

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月25日
【事業年度】	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
【会社名】	ソシエテ ジェネラル (Société Générale)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 フレデリック・ウデア (Frederic OUDEA : Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 (29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒 田 康 之
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 梅 津 公 美 弁護士 河 野 慶 太
【連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所
【電話番号】	03-6888-1137
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
「発行会社」、「当行」、「親会社」または「SG」 ソシエテ ジェネラル
「ソシエテ ジェネラル グループ」、「SGグループ」または「当グループ」 ソシエテ ジェネラルならびにその
連結子会社および関連会社
「フランス」 フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、平成27年3月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝130.32円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「NS」または「NM」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行を規制する法的枠組は、フランス商法（その後の改正を含み、以下「会社法」という。）および同法施行規則である。

有限責任会社には主として株式会社（*Société Anonyme*）または有限会社（*Société a Responsabilité Limitée*）の形態がある。小規模の企業は一般に有限会社の形態をとっている。

以下は、当行を含む株式会社に適用がある会社法の主要規定の概略である。

株式会社が公募により設立される場合には定款（by-laws）を作成して、創立総会の承認を受けなければならない。公募によらない株式会社の設立の場合には、株主が定款に署名しなければならない。定款は株式会社が登録される商事裁判所書記官室に提出される必要がある。株式会社の法人格は、商事裁判所書記官から登録証が得られて初めて取得することができる。

定款は株式会社の根本規則を定めた文書である。定款には、会社の商号および形態、存続期間、登録事務所の所在地、その目的ならびに株式資本の額を記載しなければならない。

また定款には、とりわけ以下の事項を記載しなければならない。

- (a) 会社の設立時に発行する株式の数、種類および各種類に付された特定の権利の内容
- (b) 会社の株式の形式（記名式または無記名式）
- (c) 株式の譲渡性についての制限の有無
- (d) 会社の設立時に現物出資をする者の氏名、出資額およびかかる出資の対価としてその者に発行される株式数

株主

株式会社は7名以上のフランスまたは外国の個人または法人である株主を有することを要する。

株式資本

株式会社の最低株式資本は37,000ユーロで、上場会社の最低株式資本は225,000ユーロである。1株当たりの額面金額について法律上の制約は存在しない。株式会社の株式資本は普通株式または優先株式で構成される。2004年6月24日付の会社法の改正以降、株式会社は、新しい投資証券(*certificats d'investissement*、以下「CI」という。)を同数の議決権証書(*certificats de droit de vote*、以下「議決権証書」という。)と共に発行することができない。

優先株式は、特定または不特定の期間における特定の権利と共に、一定期間停止される可能性のある議決権を付して、またはかかる議決権を付することなく発行される。議決権のない優先株式は上場会社の株式資本の4分の1を超えてはならず、非公開会社の株式資本の半分を超えることはできない。

従来の意味における無記名式株式の制度、すなわち会社がその無記名式株券を発行し、同株券の所有者はかかる株券を引渡すことにより第三者に当該株式を譲渡することができ、またかかる株券を発行会社に呈示することにより株券に表章された権利を会社に対して行使することができるという制度は、フランスではもはや存在しない。無記名式または記名式株式の所有権はもはや株券によっては証明されず、記名式株式の場合、会社が保有する各株主の口座への記帳によって、また無記名式株式の場合、金融仲介機関における株主の個々の株式口座への記帳によって証明される。

株式を譲渡するためには、株主は会社または場合により金融仲介機関に譲渡指図を出さなければならない。書面による合意が行われない場合、登録税が課されることはない(上場会社のみ)。非上場会社の定款は、第三者またはその他の株主に対する株式の譲渡の前に、正式な承認(通常は取締役会の承認)を要する旨を規定していることがある。かかる規定が定款に存在しない場合、株式は自由に譲渡することができる。

非上場の株式会社は、(a)株式消却のため(資本がマイナスにならない減資が株主により承認された場合)または(b)従業員持株制度のためにする場合に限り、自己株式を取得することが認められている。上場株式会社は、通常株主総会の事前の承認を条件として、その株式資本の10%まで(その目的が会社の取得のための資金調達である場合には、5%まで)、自己株式の売買ができる。会社法は次のような株式の会社間の相互保有を禁止している。すなわち、ある株式会社が他の会社を10%を超えて直接所有している場合は、当該他の会社は前者の会社の株式資本を1株たりとも所有することができない。

さらに、会社が直接にまたは子会社もしくはその支配する会社を通じて間接に自己株式の一部を保有している場合は、かかる株式はすべて議決権を剥奪される。

株主の責任は所有株式の額面金額を限度とする。

資本出資形態

株式は金銭または現物出資により発行される。

払込金は、銀行、公証人または政府機関(*Caisse des Dépôts et Consignations*)に引受人の名簿と共に、または公募による場合には引受証書と共に、その受領から8日以内に預託されなければならない。かかる預託金は、当該株式会社が登録番号を受領するまで引き出すことができない。

株式会社の当初資本のために発行される株式が金銭により引き受けられる場合、最低払込額は発行株式の額面金額の50%である。残りの50%は取締役会の払込要求により最長5年以内に払い込まなければならない（事後の増資による株式については25%である。）。

株式が現物出資（有形または無形資産）を対価として発行される場合は、設立当初からの株主による全員一致の議決により、かかる議決が得られない場合には商事裁判所所長が選任する独立鑑定人（*commissaire aux apports*）により、現物出資の額について意見が出される必要がある。鑑定意見は定款に添付される。

株式がプレミアム付で発行されるときは、かかるプレミアムは発行時に全額払い込まれることを要する。

社債の発行は、資本金が払い込まれるまで禁止される。ただし、一定の限られた場合について法律はかかる原則の例外を設けている。株主が2会計年度以上について財務書類を承認していない会社の場合、社債の発行には財務状況の事前監査が必要となる。

増資および減資

会社の資本金は、金銭もしくは現物出資または特別株主総会の決議による利益剰余金の資本組入れにより増加することができる。特別株主総会は、一定の期間および金額の範囲内で、増資を決定する権限を取締役に委任するかまたは取締役会に決定を実行することを委任することができる。増資は新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。株主はその資本出資を増加させる義務を負うものではない。

減資のためには、特別株主総会を開催し、株式を消却するかまたは額面金額を切り下げることが決議する必要がある。

増資または減資は商事裁判所書記官に届け出ることを要し、また官報で公告しなければならない。

複合証券の発行

特別株主総会は株式資本につながる証券の発行を決定し、またはその決定もしくは実行の権限を取締役に委任することができる。いかなる株式に関連する証券の保有者も、社債権者の「集合体」に関する規定と同じ規定が適用される「集合体」によって代表される。

管理および経営

会社法は会社の株主に2種類の運営制度について選択権を認めている。すなわち、取締役会および執行役員による運営または執行役会および監事会による運営である。ソシエテ ジェネラルが採用している取締役会および執行役員の組織概要は以下の通りである。

取締役会（*Conseil d'administration*）は3名以上18名以内の取締役からなる。合併の場合は取締役の数は暫定的に最高24名に増加することができる。取締役はフランスまたは外国の個人または法人がなることができる。法人が任命された場合はその常任代表者として個人を指定しなければならない。

取締役会は、その構成員の中から、取締役会の業務の組織化を担当する会長（the “*Président du conseil d'administration*”）を選任する。

取締役は株主である必要はなく、6年を最長任期として通常株主総会において選任される。公募により設立されていない会社の最初の取締役会については、6年を最長任期として定款に取締役の氏名が掲げられる。取締役は株主により事前の通知、理由または補償なしに解任されることがある。

従業員により選任される取締役：株式会社の定款は、株主が選任する取締役に加えて、従業員が最高4名（上場会社の場合は5名）まで選任する旨規定することができる。ただし、かかる員数は他の取締役の3分の1を超えることはできない。上記のようにして2名以上の取締役が選任された場合、少なくとも1名が代表権を有することができる。従業員により選任された取締役は他の取締役と同一の権能および権限を有する。かかる取締役は最高6年間在職するものとし、任務の懈怠が立証された場合に、裁判所の命令によってのみ解任される。

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により会社に関わる事項について決議し処理する。定款に特段の定めがない限り、取締役会の決議は出席取締役または委任により代理された取締役の多数決により決せられる。可否同数の場合は定款に別段の定めがない限り会長が決定権を有する。有効な決議の定足数は取締役の総数の半数である（委任状による出席を除く。）。

経営権は最高経営責任者（*Directeur général*）にある。最高経営責任者は取締役会によって選任され、取締役会の構成員となることもできる（会長の地位も兼任することができる。）。最高経営責任者は第三者との関係で会社を代表し、経営について責任を負う。会社の目的の範囲内で、法律上株主総会および取締役会により、明示的に与えられた権限に従い、会社の名義で行為する広汎な権限を有している。定款上または取締役会が課した最高経営責任者に対する制限は会社内部では拘束力を有するものの、第三者に対してはこれを主張できない。また、会社の目的違反は、第三者がかかる違反を実際に知っていた旨が証明されない限り、第三者に対して主張できない。

最高経営責任者の主導により、取締役会は第三者との関係では最高経営責任者と同様の権限を持つとみなされる1名または複数のデピュティCEO（*Directeur général délégué*）を、5名を上限として任命することができる。

取締役会会長、最高経営責任者およびデピュティCEOは個人でなければならない。

2013年末現在、会長および最高経営責任者の役職の分離を求める資本要求指令4（CRD4）の採択により、取締役会は、2つの役職を統合したままにすることを要求するフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に対する文書を承認した。ACPRは、フレデリック・ウデア氏の役職の任期が終了する（2015年）まで、かかる役職を統合したままにすることを決定した。

2015年5月19日の株主総会において、会長および最高経営責任者の役職が分離され、また、フレデリック・ウデア氏が最高経営責任者に、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が会長に任命された。

株式上の権利

(a) 株主総会

株主は株主総会を通じて会社に対する支配権を行使する。総会には通常および特別の2種類がある。

株主総会開催日の3営業日前のパリ時間深夜0時（非上場会社においては株主総会時）において株主たる地位を証明することのできる株主のみが株主総会に参加することができる。

株主は出席し、遠隔的に議決権を行使し、または議長もしくは配偶者、連帯市民協約（PACS）上の配偶者、その他の株主もしくは自ら選んだその他の個人もしくは法人に委任状を与えることができる。郵送（または法定の場合は電子的方法）により議決権を行使する株主は、会社が定める投票用紙を提出し、かつ各議題の議案に対して賛否を明示する。かかる用紙は定款が定める期間内（総会日の最長3日前または電子的方法による場合は前日の午後3時まで）に会社に返送されなければならない。

株主総会開催日の3日前のパリ時間深夜0時に先立つ株式処分の場合、会社は事前の議決権行使または提出された委任状を適宜調整する。

少なくとも毎年1回、財務書類を承認するために、会計年度末から6ヶ月以内に通常株主総会を開かれなければならない。法律によりまたは定款に従い株主の承認を要する会社の経営に関するいかなる事項（定款変更を除く。）についても必要に応じて他の通常株主総会を開くことができる。通常株主総会の第1回招集の場合の定足数は、少なくとも議決権付株式の5分の1を有する株主が出席または代理人により出席することにより満たされる。第2回招集については定足数の要件はない。非上場会社の定款は、より高い比率の定足数を規定することができる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の過半数（50%超）を要する。

特別株主総会においてのみ定款を変更することができる。利益剰余金、準備金または株式発行プレミアム の資本組入れは、通常株主総会に適用される定足数および多数決要件に従い特別株主総会で可決することができる。特別株主総会の他の決議については、定足数は、少なくとも第1回招集で議決権付株式の4分の1、第2回招集で5分の1を有する株主が出席または代理出席することにより満たされる。非上場の会社の定款はより高い比率の定足数を規定することができる。可決のためには出席または代理人により出席する株主が有する議決権の3分の2の多数を要する。

定款により数種の株式が定められている場合は、特別株主総会の承認がなければこれらの種類の株式の権利内容に変更を加えることができない。さらに、関係する種類の株主の特別株主総会により当該決議が承認されなければならない。株主の全員一致の承認がなければ、特別株主総会においても通常株主総会においても既存株主の財政的責任を拡大することはできない。

(b) 議決権

議決権行使に関する契約は、一般に法的に強制することができない（ただし、会社の利益に反しない限り、一定の条件の下で締結されることがある。）。原則として1株当たりの議決権の数は、所有する株式資本の割合に比例しなければならない。1株は少なくとも1個の議決権を有しなければならない。これらの原則には例外がある。株主1人当たりの議決権の数を制限することは可能であるが、かかる制限は種類に関わらず全株式に適用されなければならない。さらに定款により、同一の株主が最低2年間または定款に定めがある場合はより長い期間、全額払込済の記名式株式を所有する場合に限り、2倍の議決権を定めることができる。また、上述の議決権を有さない優先株式を発行することも可能である。上場会社において、株主総会で反対の決議がなされない限り、同一の株主の名義により2年以上登録されていると判断されるすべての株式について2倍の議決権が与えられる。2年の保有期間の算定は、2014年4月2日に開始する。

上場会社の株式資本または議決権の5%、10%、15%、20%、25%、30%、3分の1、50%、3分の2、90%または95%の水準（即時または将来的に、契約に基づきまたは発行済株式もしくは議決権を基準とした金融商品を通じて任意に取得することができる株式または議決権および発行済であり、金銭で決済され、かかる株式もしくは議決権を保有するのと同様の経済効果のある契約もしくは金融商品に関連する株式または議決権を考慮する。）を直接または間接に超える株主（または共同して行為する株主グループ）は、会社および金融市場局にその旨（保有株式総数、保有議決権総数および将来において株式の割当てを受ける権利を有する有価証券の数）を通知しなければならない。この通知義務は、特に（ ）金融機関または投資会社の売買勘定によって保有される株式の場合で、株式またはそれに付随する議決権が金融市場局の規制当局の規則によって決定された比率を超えず（本書提出日現在、5%を上限とする。）、また議決権が発行体の経営に干渉するために行使その他使用されるものでない場合、および（ ）発行体の経営に参加しておらず、発行体による関連株式の購入またはそれらの価格支援を促すための影響力を持たない者について、資本または議決権の5%の水準を超える場合に限り、市場形成活動の枠組の中で行動するマーケットメーカーの場合等、いくつかの場合に適用されないことがある。

投資家が上記水準を超えると、株式資本または議決権を取得することができる有価証券についての従来の開示義務に加えて、別の開示義務が生じる。未発行株式および議決権に関する金融商品は、上記水準の計算においては無視されるが、追加で課される開示義務の対象となる。追加で課される開示義務は、株式資本または議決権を取得することができる発行済の有価証券で、株主の任意で現物を決済することができないものにも適用される。

上述の、金銭で決済される契約または金融商品の所有者が、かかる契約もしくは金融商品に関連する株式または議決権を取得し、結果として上述の報告水準の議決権または資本の一つを（個人または連帯した複数の株主で）超える場合、かかる超過につき、所有者は当該会社および金融市場局に再度開示しなければならない。

かかる開示義務を怠った場合、正規に開示が行われかつかかる開示後2年間が経過するまでの間は、当該水準を超える株式については議決権を行使することができない。会社の会長、株主または金融市場局のいずれかの請求により、通知を行わない株主が有する議決権の全部または一部は、その会社が登録されている場所の商業裁判所によって5年を超えない期間取消されることがある。これらの制裁の如何に関わらず、刑事罰も科されることがある。10%、15%、20%および25%を超える保有に関しては、追加で、金融市場局および会社に対し、次の半年間についての意思の表明が必要となる。また上場会社の資本または議決権の0.5%以上の株式譲渡について優先的条件がある契約のすべての条項が、会社および金融市場局に開示されなければならない。金融市場局が定める特例がない限り、株主（または共同して行為する株主グループ）が上場会社の株式資本または議決権の30%超を取得しようとする場合は、会社の100%の公開買付けを行わなければならない。

(c) 配当

配当および利益の分配は株主により承認されなければならない。定款に記載がなければ配当金の支払金額について制限はないが、準備金控除後の剰余利益を上回ることができない。さらに、各年、純利益の最低5%は、法定準備金が発行済株式資本の10%に達するまで同準備金に組み入れることを必要とする。定款により第1次配当を設けることができる。法定監査人が意見を述べた最終または中間貸借対照表において利益が、減価償却、準備金および必要な場合は繰越損失による調整後に中間配当の額以上である場合には、株式会社は中間配当を支払うことができる。取締役会（または執行役会）は、中間配当の分配、その金額および支払日について決定する。いずれの場合も、配当の支払いは前年度末から9ヶ月経過後に行うことはできない。また、配当について普通株式に優先する優先株式を発行することも可能である。

(d) 清算

会社の清算の場合は、全負債および清算費用の支払い後の残存資金は株主およびCI所持人の間で、その持分に応じて比例分配される。また、清算の際について普通株式に優先する優先株式を発行することも可能である。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

一般的事項

当行定款は、当行の株式が1株の額面金額1.25ユーロの全額払込済普通株式（当行のその時々発行済株式を以下「本株式」という。）により表章されることを規定する。

当行定款の規定に従い、当行の株式資本または議決権の1.5%以上を有する株主（または共同して行為する株主グループ）は、すべて当行にその身元を（株式数および株式への権利を有する有価証券数と共に）明らかにしなければならない。当初の1.5%を超えた場合、株主は上記条件に従い、株式資本または議決権が追加で0.5%増える都度当行に通知しなければならない。株式資本または議決権数が上記各基準を下回ったときにも同様の情報を要求される。当行は、定款に基づき、ユーロクリア フランスを通じて、現在または将来における株主総会の議決権を有する有価証券の所持人の身元および同所持人が各自保有する当該有価証券の数を知ることができる。

なお、金融機関（金融機関としての当行を含む。）は、他の会社の場合よりもより厳格な規制に服す。銀行・金融規制委員会（*Comité de la Réglementation Bancaire et Financière*）が定めた1996年12月20日付修正後規則第96-16号によれば、共同で行為する株主は、持分を取得もしくは増加させることにより、または会社の支配権を取得もしくは喪失することによりその持分が10%、20%、33%および50%の水準（議決権）を超える場合、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution*（ACPR））から事前に認可を得なければならない。

株式の権利

当行の定款および会社法に基づく本株式の主な特徴を以下に記載する。

議決権

以下の2段落に記載する通り、株主は本株式1株当たり1議決権を有する。適用ある法規に従って、議決権行使基準日すなわち株主総会開催日の3営業日前において株主たる地位を証明することができる株主に限り、株主総会に参加することができる。さらに、定款に従って、投票用紙が勘定に入れられるためには、株主総会招集通知においてより短い期間が明記されない限り、株主総会が開催される少なくとも2日前に、当該投票用紙が会社によって受け付けられなければならない。

1993年1月1日以降、保有株式の2倍の議決権が全額払込済みで同一の名義により2年以上記名されているすべての株式に与えられた。準備金、未処分利益、純利益、合併または資本剰余金の繰入れにより資本金が増額された場合には、株主が既に保有している2倍の議決権が付与された株式に関して株主に無償で割り当てられ新たに登録された株式に対しても、2倍の議決権が与えられる。

株主総会において株主 1 名により行使できる議決権の数は、個人の場合（間接的にまたは共同で株式を所有する場合を含む。）も代理人による場合も、議決権総数の15%を超えることができない。この15%の制限は、個人または代理人の資格で有する議決権の総数に関連する議長またはその他の代理人に対しては適用されない。ただし、代理人として行動する各株主は、上記の規則に従うものとする。この制限は、公開の入札および／または交換により50.01%を超える会社の議決権を株主が直接的、間接的または他の者と共同で取得した場合には適用されなくなる。

株主総会での定足数要件は、（通常株主総会の場合には）本株式の20%以上、（特別株主総会の場合には）本株式の25%以上に当たる所持人の本人または代理（代理人または郵送）による出席をもって充足されるものとする。定足数の出席がない場合、株主総会は延期される。延会においては、通常株主総会の場合には定足数要件はないが、特別株主総会の場合には、本株式の20%以上に当たる所持人の本人または代理（郵送または代理人）による出席をもって充足されるものとする。もしこの後者の定足数も満たされない場合、株主総会は2ヶ月以内に再度行われる。

通常株主総会においては、決議は、本人または代理により出席した株主の過半数の賛成票による。一方、特別株主総会においては、本人または代理により出席した株主の3分の2の賛成票を必要とする。

利益、準備金または株式発行プレミアムの資本組入れのために招集された特別株主総会については、定足数および過半数の要件は通常株主総会の場合と同様である。特別株主総会はまた、（現金または株式交換による）買収期間中のワラント債の発行についての通常株主総会の定足数および過半数の要件を決定する。

配当請求権

各事業年度の純収益から当行の間接費用その他の経費ならびに当行資産の減価償却費ならびに商業上および産業上のリスクの準備金を控除したものををもって純利益とする。このような純利益は、当期以前の損失を控除した後、取締役会の提案に基づき、下記の順序に従って通常株主総会で処分される。

- (a) 法律上に定める準備金の積立てとして、当該準備金が当行株式資本の10%に達するまでその5%を充当する。その後は、その積立ては強制ではなくなるが、かかる株式資本の10分の1を下回ることとなった場合には、積立てを再開しなければならない。
- (b) 積立て後の純収益に繰越収益（もしあれば）を加えた額から、普通、臨時または特別準備金の設定または繰入れのために充当するのが適切であるとの取締役会の提案に基づき株主総会で決定された金額または株主総会で翌年に繰り越すことが決議された金額が差引かれる。

残額は、株主間で保有比率に応じて分配される。

株主総会はまた、利用可能な準備金から配当を行う旨決議することがある。

配当の支払方法は株主総会で決定するか、またはそのような決定がされなかった場合は、取締役会が決定する。裁判所の命令により別段の条件が認められた場合を除き、配当の支払いは各事業年度終了後9ヶ月以内に行われなくてはならない。

定款により、株主総会は配当または中間配当の全部または一部に関して、各株主が現金または当行発行の新株式による支払いを選択することができる旨認められている。発行価格は適用ある法律に従い定められる。株主は受領できる配当の全部に関して選択権を行使しなければならない。配当金額が整数の株式に対するものでない場合、株主は切り下げた数の株式および現金または差額を現金で支払った上で整数に切り上げた数の株式のいずれかを受け取ることを選択することができる。

法律上、未行使の配当請求権は支払可能日より5年で消滅する。

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている場合には、当行は、配当の支払いがユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

資本の増加および減少

資本は、権限のある株主総会の決定により増加または減少することができる。

当行の資本の増加は、既存株式とは異なる種類の株式を含む新株式の発行または既存株式の額面金額の引上げにより行われる。新株式に対する払込みは、現金、金銭債務の相殺、準備金、利益もしくは株式発行プレミアムの資本組入れ、現物出資または社債の転換のいずれかにより行われなければならない。

増資には、特別株主総会に本人または代理により出席した議決権を有する株主の3分の2以上に当たる賛成多数による承認を必要とする（ただし、準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れによる増資の場合は過半数による承認で足り、また準備金、利益または株式発行プレミアムの資本組入れ以外の方法による額面金額の引上げによる増資の場合には、全員一致の承認を必要とする。）。3分の2以上の多数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、当行株式の議決権の4分の1以上（または延会の場合には5分の1以上）を有する株主の出席を必要とし、単純な過半数の賛成を要する決議案が提案される総会の定足数は、株式の議決権の5分の1以上を有する株主の出席を必要とするが、延会によって要する定足数はこれと異なる。株主は株主総会において、取締役会に対し、法律で定める期間内に、1回以上にわたって資本の増加を決定または実施し、また発行価格（株主総会の指示に従ったもの）およびその支払条件、発行時期ならびに必要な定款の改正について決定するための必要な権限を委任することができる。

新株式の引受けが現金支払いによるかまたは金銭債務の相殺による場合、既存株主は当該本株式および当行の株式資本を直接的に増加させる有価証券、またはかかる有価証券の引受権が付されたその他の有価証券の優先的引受権を所有割合に応じて有する。株主は、特別株主総会において、取締役会および当行法定監査人からの報告に基づいて、かつ各シリーズの転換社債（もしあれば）の所持人の通常株主総会の承認を条件に、優先的引受権を放棄することができる。かかる放棄がなされた場合は、法律で定める期間内に発行を完了しなければならない、特別株主総会は、既存株主に対し、限定された期間中、譲渡不能の優先的引受権を提供することを決定し、または取締役会がかかる決定を行うことを委任することができる。優先的引受権は、放棄されない限り、譲渡または売却することができ、パリ証券取引所で取引される。

損失を理由とする資本の減少は、株主資本の持分比率に応じて株主が負担するものとする。

本株式の保有、形式および譲渡

株式の保有

当行は本株式の譲渡を記録する各所持人の口座を管理する（記名株式の場合に限る。）。その結果、本株式については当行によりまたは当行を代理して株券が発行されることはない。

当行における本株式の所有者は、その有する本株式を「記名式」の形で保有し、当行の管理する口座に当該所有者の名義で登録するか、または「無記名式」の形で保有し、「承認仲介機関」（*intermédiaire financier habilité*、すなわちフランスの仲介業者、銀行、その他の公認金融機関）の管理する口座に当該所有者の名義で登録するかを選択することができる。当該所有者は、自己の費用負担で、1つの保有形態から別の保有形態に変更することができる。かかる方式は双方とも、ユーロクリア フランスを通じて運営されている。ユーロクリア フランスは、フランスの上場会社の株式その他の有価証券口座を管理する機関であると同時に、承認仲介機関間でのフランスの上場会社の有価証券取引が記録される中央預託制度である。

記名式による本株式の場合には、当行はユーロクリア フランスに口座を設けている。記名式による本株式はその所有者の名義で直接当行に登録されるか、または当該所有者の請求により、同人の指定する承認仲介機関を通じて登録される。当行の口座には、所有者の氏名およびその持分ならびに承認仲介機関を通じて登録されている本株式の場合にはその旨が記載される。

当行は請求があった場合、当行の口座に登録されている本株式について、その登録名義人に登録証明書を発行する。ただし、かかる証明書は権原証書を構成するものではない。

無記名式による本株式の場合は、それぞれの所有者に代わって承認仲介機関がこれを保有し、当行の口座とは別に当該承認仲介機関がユーロクリア フランスに開設している口座に登録される。各承認仲介機関は、その保有されている本株式について記録を管理し、それらについて登録証明書を発行する。このような形で保有されている本株式は無記名式と称されるが、それらについて当行によりまたは当行のために無記名式の権原証書は発行されない。

本株式の譲渡

フランスの非居住者である当行の株主は、NYSEユーロネクスト パリ証券取引所で本株式を取引することができる。2007年に金融商品市場指令（MiFID）が施行されて以来、多国間取引施設（ターコイズ、チャイエックス等）またはOTC（システムティック インターナライザー、クロッシング ネットワーク等）においても株式の取引が可能になった。

NYSEユーロネクスト パリ証券取引所では、本株式の譲渡は主として無記名式で行われる。売買取引は、株主が当該仲介業者に対し自ら（または場合によってはその代理人を通じて）指図を出すことにより開始される。現物の交付はなされず、権原証書の交付も不要である。取引の決済および有価証券の所有権の移転は、（フランス通貨金融法（*Code Monétaire et Financier*）の第L.211-17条および金融市場局の規則の第570-8条に従って）取引後3営業日目に行われる。取引に関与した仲介業者に対し、取引価格に関して各仲介業者が定める一定料率の手数料が支払われる。この手数料の中には、承認仲介機関または（フランスの内外を問わず）取引に関与したその他の代理人に対する手数料は含まれていない。譲渡契約が締結されない限り、フランスでは通常、登録税は課されない。

配当および株主割当発行

記名式の形で保有され、直接当行に登録されている本株式に関する配当および株主割当発行については、当行はその保有者（フランスの非居住者である者も含む。）に直接通知する。保有（記名式によると無記名式によるとを問わない。）が承認仲介機関に登録されている限り、当行は、配当の支払いまたは株主割当発行がユーロクリア フランスを通じて行われるよう然るべき措置をとり、ユーロクリア フランスはこれらについて承認仲介機関に通知する。

当該承認仲介機関は当行から支払金を受領し、また当該本株式の実質的所有者に通知する責任を負う。

財務書類および株主に対するその他の通知

株主総会に関し、当行は株主から要求がある場合には当行の年次報告書および最近5会計年度の業績の概要を含む書類一式を提供しなければならない。当行の最近3会計年度についてのより詳細な情報は、当行の登録事務所において株主が常時閲覧することができる。

フランス商法第R.225-73-1条に従い、株主総会で提示される書類および情報は、当行のウェブサイト（www.societegenerale.com）において、株主総会の遅くとも21日前から株主に対して閲覧に供される。

株主総会

通常株主総会および特別株主総会は、全株主により構成される。

当行は株主総会の招集通知を、当行に直接登録している記名式株主のうち、かかる様式で1ヶ月以上本株式を保有している者に対し行う。当行はこの他にかかる通知を行わない。株主総会の招集は法律の定めるところにより（法定刊行物を通じて行う場合を含む。）公告される。

当行の経営

取締役会

定款に従って当行は、２種類の取締役（株主総会によって指名される取締役および従業員によって選任される取締役）で構成される取締役会により経営される。

（イ）通常株主総会により選任される取締役

かかる取締役は９名以上13名以内とする。取締役の任期は４年とし、十分な数の取締役が毎年選任されるように周期的方法により交替する。適用ある法令および規則の規定に従い、他の取締役の代わりに取締役が選任された場合には、かかる取締役は前任者の任期の残期間に限り在任する。

各取締役は少なくとも株式600株を保有しなければならない。

（ロ）給与の支払いを受ける従業員により選任される取締役

２名の取締役が選任されるものとし、１名は管理職を代表し、他方は当行の従業員全員を代表する。かかる取締役は、３年の任期で選任される。

いかなる手続をとる場合でも、その員数は通常株主総会が選任する取締役の３分の１を超えないものとする。

（ハ）選任手続に関わらず取締役としての任期は、任期が満了する年度に開催される、前会計年度の財務書類の承認のために招集される通常株主総会の終結時に終了する。

取締役は法律の規定（とりわけ年令制限）に合致する限り、随時再任されることができる。

取締役会の権限

取締役会は会社の方針を決定しその実施を確保する。株主総会に明示的に与えられた権限に服し、かつ会社の目的に規定された範囲内において、取締役会は会社の運営に関わるすべての事項を検討し、その決定により処理する。

会長の選任

取締役会は自然人である構成員の中から会長を選任し、その任期を定める。ただし、その者の取締役としての任期を超えることができない。

在任中の会長が70歳に達した場合、その任期は前会計年度の財務書類の承認のために招集される次の通常株主総会の終結時に終了する。

報酬

取締役は、株主総会が総額を定め、取締役会が適切と思料して分配する金額の報酬を受領することができる。

経営

当行の経営全般については、取締役会会長または取締役会により最高経営責任者として任命された者が責任を負う。取締役会は2種類の経営構造から選択することができる。2015年1月に公表された通り、取締役会により決定された会長および最高経営責任者の役職の分離は、2015年5月19日の株主総会において効力が発生した。ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が会長に任命され、フレデリック・ウデア氏が最高経営責任者となった。

最高経営責任者は、すべての事項について当行を代表して行為するための独占的な権限を付与されている。ただし、その権限の行使は、当行の目的の範囲内で、かつ法律により株主総会および取締役会に対して明示的に付与された権限に服することになる。最高経営責任者は、第三者に対して、会社を代表する。

取締役会は、最高経営責任者の推薦により、その補佐のため、5人までの者を任命することができ、それらの者はデピュティCEOの肩書きを有する。

取締役会は、最高経営責任者の同意の下に、デピュティCEOに付与される権限の範囲と任期を決定する。取締役会はデピュティCEOの報酬を決定する。

法定監査人

適用ある法令および規則に従い、法定監査人を任命し、また解任することができる。

2 【外国為替管理制度】

現行のフランスの為替管理制度の下では、当行が非居住者に対して送金できる現金支払額に関する制限はない。

3 【課税上の取扱い】

(1) 社債権者に関する課税

以下は、税法上の日本国居住者であって() EMTNプログラム下において発行された社債および() 当行により発行されたサムライ債(以下これらを総称して「本社債」という。)を保有する者(以下「本社債権者」という。)の本社債の保有に関連する特定のフランスの課税についての検討事項の要約である。

本要約は、課税当局により現在効力を有し、適用されるすべての変更または異なる実施の対象となるフランスの課税法および規制に基づいている。本要約は、一般的な情報を示したものであり特定の保有者の特定の状況下において関係のあるすべてのフランスの課税の検討事項を対象とする趣旨ではない。

本社債の購入を検討する者は、フランスの課税の検討事項および本社債の購入、所有および売却に関連する二重課税の条約について自身の税務顧問に相談するべきである。加えて、非フランス居住者は、自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125条A. に従い、発行会社による本社債に関する利息の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、フランス国外の国またはFTC第238条-0Aに定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされる地域において利息の支払いが行われる場合、フランスの債務者がかかる利息に関連する事業がその利息をNCCTに配分する目的および効果がないことを証明しない限り（免責条項）、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽¹⁾。

（1） 2010年3月1日より前に発行された負債性証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証書）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）負債証書がFTCの第131条クォーターに記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、（ ）NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または（ ）NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（2010年5月4日付の第2010/30条規制）。

NCCTはFTCの第238条-0A条により、（ ）透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非EU加盟国であり、（ ）税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また（ ）フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。2014年1月1日現在、ボツワナ、ブルネイ、グアテマラ、マーシャル諸島、BVI、モントセラト、ナウルおよびニウの管轄がNCCTとしてリストに掲載されている（2015年版のリストはまだ策定されていない。）。

しかしながら、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- （ ）フランス通貨金融法第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- （ ）規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。

() その発行時において、フランス通貨金融法第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合(ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。)。

さらに、FTC第238条Aに従い、かかる社債における利息およびその他の収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに対して支払われたものである場合、フランスの債務者がかかる事業の関連する利息もしくは収益が()有効であり、()アームズレングス取引であり、また()かかる支払いの目的および結果がNCCTに対する資金または収入の移転ではないことを証明しない限り、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない収益およびその他の収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119条2項に記載された標準利率が30%または75%の源泉徴収税の対象となるが、これは二重課税条項に従う。

■ 本社債の売却 / 転換によるキャピタル・ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却 / 転換におけるFTC第4条Bに定義された非フランス納税者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル・ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

■ 富裕税

FTC第4条Bに定義された非フランス居住者は、所有するフランスの資産純額が1,300,000ユーロを超える場合、フランスの年間富裕税 (*Impôt de solidarité sur la fortune*) の対象となる。

しかしながら非フランス居住者は、財政投資に対して富裕税が課されない。

■ 相続税および贈与税

現在フランスと日本の間で締結されている相続税および贈与税に関する条約はないため、フランスの国内法のみが適用される。

相続または贈与による本社債の取得がフランスにおける相続税および贈与税の範囲に相当する。非フランス居住者は自身の税務顧問に相続税および贈与税の観点からそれぞれの状況に適用される課税規制について指導を求めるべきである。

日本における課税の対象となる法的な事業体

■ 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

フランス一般租税法（FTC）第125条A. に従い、発行会社による本社債に関する利息の支払いは、フランスにおける源泉徴収税の対象にならない。

しかしながら、フランス国外の国またはFTC第238条-0Aに定義される「非協調国および非協調地域」（NCCT）とみなされる地域において利息の支払いが行われる場合、フランスの債務者がかかる利息に関連する事業がその利息をNCCTに配分する目的および効果がないことを証明しない限り（免責条項）、75%の一定の源泉徴収税が適用される⁽²⁾。

（2） 2010年3月1日より前に発行された債務証券（またはかかる日付よりも前に発行された類似の証券）については依然として前規定の対象であり、またかかる（2010年3月1日より前に発行された）負債証券がFTCの第131条クォーターに記載された条件を満たす場合、フランスにおけるいかなる源泉徴収税も課されない。

「フランス国外のNCCTにおける支払い」とは、（ ）NCCTにおける銀行口座（かかる口座を所有する個人の税務上の居住地に関わらず、またかかる個人がフランスまたはその他の協調国の管轄の居住者である場合も含む。）または（ ）NCCT（BOI-RPPM-RCM-30-10-20-40 第30条）に居住する個人または設立された法人のいずれかに対する利息の支払いを意味する。その一方で、フランスの課税当局は、フランスに所在する銀行の口座への利息の支払いは、受益者がNCCTに居住する個人またはNCCTに設立された法人であるかの事実に関わらず「フランス国外のNCCTにおける支払い」とみなされないことを確認した（2010年5月4日付の第2010/30条規制）。

NCCTはFTCの第238条-0A条により、（ ）透明性および情報交換に関してOECDによる公式な監査の対象となっている非EU加盟国であり、（ ）税務事項における相互の管理補助に関する最低でも12の条約を批准しておらず（OECDの基準に従う。）、また（ ）フランスと税務事項における相互管理補助の条約を締結していない国または地域として定義付けられている。上記で言及された基準に基づいて、財務省は毎年NCCTのリストを策定している。2014年1月1日現在、ボツワナ、ブルネイ、グアテマラ、マーシャル諸島、BVI、モントセラト、ナウルおよびニウの管轄がNCCTとしてリストに掲載されている（2015年版のリストはまだ策定されていない。）。

しかしながら、負債性証券に関する免責条項の条件は以下の項目により満たされたとみなされる。

- （ ）フランス通貨金融法第L.411-1条に定められる公募によって勧誘される場合またはNCCT以外の国において募集に相当するものによって勧誘される場合。本条において「募集に相当するもの」とは、外国の証券市場当局への発行書類の登録または提出が必要となる勧誘をいう。
- （ ）規制市場またはフランスもしくは外国の多国間証券取引システムにおける取引が承認されており（ただし、かかる市場またはシステムがNCCTに所在していない場合に限る。）、かかる市場の運営が取引業者または投資サービス業者その他これに類似する外国の事業体によって行われている場合（ただし、かかる取引業者、投資サービス業者または事業体がNCCTに所在しない場合に限る。）。

() その発行時において、フランス通貨金融法第L.561-2条に定められる中央預託機関もしくは証券の決済および受渡しならびに支払いのためのシステムの運営機関またはこれに類似する1もしくは複数の外国の預託機関もしくは運営機関の決済業務における取扱いが認められている場合(ただし、かかる預託機関または運営機関がNCCTに所在しない場合に限る。)。

さらに、FTC第238条Aに従い、かかる社債における利息およびその他の収益は、それらがNCCTに居住する個人または設立された法人に対しての支払いもしくは生じたものまたはそのようなNCCTに対して支払われたものである場合、フランスの債務者がかかる事業の関連する利息もしくは収益が()有効であり、()アームズレングス取引であり、また()かかる支払いの目的および結果がNCCTに対する資金または収入の移転ではないことを証明しない限り、発行会社の税制上の収益からは控除されない。

特定の条件下において、かかる控除されない収益およびその他の収益は、NCCTに居住する個人または設立された法人に対して支払われる場合、FTC第109条に従ってみなし配当として再分類されることがあり、またFTC第119条2項に記載された標準利率が30%または75%の源泉徴収税の対象となるが、これは二重課税条項に従う。

■ 本社債の売却 / 転換によるキャピタル・ゲイン

適用する課税条項に従って、本社債の売却 / 転換におけるFTC第4条Bに定義された非フランス納税者または事務所がフランス国外に登録された法人により実現されたキャピタル・ゲインは、その本社債の所有権が、フランスにおける恒久的施設または固定的拠点に起因しない限り、フランスでの課税対象とならない。

(2) 株主に対する課税

以下は、日本国居住者に限られた実質株主による当行の株式(以下「本株式」という。)保有に関するフランスの課税についての検討事項の要約である。

かかる要約は、フランスの税務当局に承認された適用あるフランスの税法および規制に基づいており、かかる税法および規則は、変更されるか異なる解釈をされる可能性がある。かかる要約は、一般的事項にかかるものであり、状況を考慮した上で特定の保有者に関連する可能性のあるすべてのフランスの課税についての検討事項に対応するとはされていない。

本株式の購入を検討している者は、状況を考慮した上でフランスの課税の検討事項および本株式の購入、所有および処分に関連する二重課税契約について自身の税務顧問の指導を受けるものとする。加えて、フランス税法上の居住者でない者は、フランスおよび居住国の間のいかなる税制の条約の適用の影響を受けて自身の居住国における租税法についても遵守しなければならない。

販売店に対する課税

2012年8月18日以降、企業および事業体によってフランスの法人の金利に従って配分された一切の利益は、配分総額に基づいて、3%の追加配当が課される（FTC第235-3-ZCA条）。

しかし、配当はフランス通貨金融法が参照する集合的投資手段（UCITS、REIT等）またはEU法の目的の範囲内の中小事業には適用されない。

3%の配当を特別に除くものは以下の通り。

- 同じ税制連結グループに属する会社に配当される額
- SIIC子会社（不動産会社である *Sociétés d'Investissement Immobilier Cotées*）によるSIIC親会社への配当（ただし、配当は株主への配当金の配当を行うSIIC自身が関与する。）
- 株式配当金の配当

フランスの税務当局は、かかる配当が法人税に追加されると考え、それゆえDTTまたは配当に関するEU指令に従った軽減を適用することを拒否している。

個人の不動産の一部として本株式を保有し、専門的な業務の一部としての株式交換取引を頻繁に行わない個人

■ 配当金の源泉徴収

国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

(a) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する個人に支払われる場合は、21%のフランス源泉徴収税

(b) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税

(c) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される（フランス一般租税法第187-2条）。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、1995年3月3日にフランスおよび日本間で締結された二重課税に関する条約（以下「租税条約」という。）第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、配当金総額の10%を超えないものとする。

租税条約に基づき、当行が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である個人は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、CGI第4-B条の目的の範囲内でフランスに住民税を持たない個人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主およびその家族グループは株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主およびその家族グループが株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%超を直接的または間接的に保有している場合、フランス国内では非居住者にかかる実現所得税が45%課せられる。非居住者である個人は累進所得税表に従って計算された課税額が課税の45%を下回る場合、超過した税金の払戻しを受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された個人により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

（ ）本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合

（ ）譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

■ 富裕税

FTC第4-B条に定められる通り、フランス以外の課税上居住者は、フランス国内の財産の正味価値が1,300,000ユーロを超える場合、フランスの資産純額に対してフランス国内で毎年富裕税（*Impôt de solidarité sur la fortune*）が課される。

しかし、フランス以外の課税上居住者は、保有株式がフランスの会社の株式の10%を超えないか、または判断プロセスに影響を与えない場合は、（FTC第750-3条の範囲内において不動産会社ではない）フランスの会社の株式保有に対してフランス国内で富裕税は課されない。

■ 相続・贈与税

現在相続・贈与税に関するフランスおよび日本の間での租税の条約はないため、フランス国内法のみが適用される。

相続・贈与によるフランスの会社の株式取得は、フランス国内の相続・贈与税の範囲に含まれる。フランス以外の課税上居住者は、相続・贈与税について個人の状況に適用される税制に関して自身の税務顧問の指導を受けるものとする。

■ 譲渡税およびその他の租税

■ 譲渡税

SA (société anonyme)、SAS (société par actions simplifiées) またはSCA (société en commandite par actions) の株式の売却は、高い場合は、販売価格または市場価値の査定額の定額0.1%が課せられる。

SA、SASまたはSCA以外の事業体 (SARLまたはsociété civile) の株式の売却は、高い場合は、販売価格から販売株式数を23,000ユーロで乗じて会社の株式総数で割った数値を除いた値の3%の譲渡税が課せられる。

FTC第726条の目的の範囲内において、不動産会社の株式の売却は、5%の譲渡税が課される。

上場企業の株式の売却は、証書または契約による証明がない限り、譲渡税を課されない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税 (以下「金融取引税」という。) は、対価の取得に適用され、(フランスの本株式の) 取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められるCode monétaire et financierの第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権およびエクイティ証券の譲渡が、またCode monétaire et financierの第L.211-41条の目的の範囲内における同一化エクイティの譲渡が行われる。

2015年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.2%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることが出来るかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

日本で課税対象となる法人

■ 配当金の源泉徴収

国内法に従って非居住者に支払われるフランスの配当は、以下に服す。

- (a) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する個人に支払われる場合は、21%のフランス源泉徴収税
- (b) EU諸国、アイスランド、ノルウェーまたはリヒテンシュタインに居住する非営利事業に支払われる場合は、15%のフランス源泉徴収税
- (c) その他の場合は、30%のフランス源泉徴収税

かかる支払いが国外のNCCTにおいて行われる場合、75%の源泉徴収税が課される (フランス一般租税法第187-2条)。NCCTの定義に関しては、上記(1)を参照のこと。

しかし、租税条約第10条に従って、実質株主が日本に居住している個人の場合は、源泉徴収税は、以下を超えないものとする。

- * 租税条約における日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも10%を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税率は配当の総額の5%
- * その他のすべての場合において、配当金総額の10%
- * 上記に関わらず、日本国の居住者である配当を受ける実質株主が、配当の付与が決定する日までの6ヶ月間、配当支払会社であるフランスの課税上居住者である会社の資本の少なくとも15%以上を直接または間接に所有していた場合、源泉徴収税は課されない。

租税条約に基づき、フランスの会社が支払う配当の実質株主であり、租税条約の適用上日本国居住者である会社は、当該居住者に課される日本の租税に対して日本の税額控除を受ける権利を有している。かかる税額控除額は、当該所得に関して支払うべきフランスの租税と同じ金額である。しかし、当該税額控除の金額は、当該日本の租税のかかる所得に帰属する部分の金額を超えてはならない。配当を受ける実質株主が租税条約の適用上日本国に所在する会社であり、配当を支払う当行の資本の少なくとも15%またはその議決権の15%を所有する場合、日本の税額控除については、かかる配当の支払いから得た所得に関して当行が支払うフランスの法人所得税が考慮される。

■ 譲渡所得税

国内法に従って、登録事務所がフランス国外に所在し、かつ株式がその資産に含まれる恒久的施設または固定的施設をフランスに保有しない法人により本株式が売却されることで生じる譲渡所得は、株主は株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%以上を直接的または間接的に保有してはならないという条件でフランスでは課税対象ではない（FTC第244-2-B条および第244-2-C条）。

株主が株式売却前の5年間のいずれかの時点において当行の配当権の25%以上を保有している場合、フランス国内では非居住者にかかる実現所得税が45%課せられる。非居住者である法人は、2年の保有期間が株式を処分する日を経過しているという持分控除による利益の条件が満たされる場合、FTC第219-5条に定められた持分控除体制による利益（実効税率4.13%または4.56%）を受けることができる。保有する権利の割合に関わらず、利益がNCCTに設定された販売者により実現される場合、課税率は75%まで増加する。

租税条約第13条に従って、日本の居住者によってフランスに居住する会社の本株式の譲渡から発生した所得は、譲渡人の居住地すなわち日本において課税対象となる。以下の場合、フランスにおいて課税される。

- （ ）本株式の所有権が、投資家がフランスに有する恒久的施設または固定的施設に属する場合
- （ ）譲渡者が保有する本株式（他の関係者が保有する本株式と合算されるものを含む。）が、課税期間中のいずれかの時点において、当行の資本の25%以上である場合、また譲渡者およびその関係者が課税期間中において譲渡する株式総数が当行の資本の少なくとも5%である場合

上記に関わらず、会社が契約上の居住者であり、会社の再編の枠組の範囲内において株式の譲渡によって利益を獲得し、またかかる利益がかかる会社の再編の枠組の範囲内において国の税法に従って課税猶予により利益を得ることを証明する文書が所轄官庁により与えられる場合、かかる利益はその国内のみで課税対象となるものとする。しかし、かかる規定は、業務が主にかかる規定の利益の獲得のために実施された場合は適用されないものとする。

■ 譲渡税およびその他の租税

■ 譲渡税

SA (*société anonyme*)、SAS (*société par actions simplifiées*) またはSCA (*société en commandite par actions*) の株式の売却は、高い場合は、販売価格または市場価値の査定額の定額0.1%が課せられる。

SA、SASまたはSCA以外の事業体 (*SARL*または*société civile*.) の株式の売却は、高い場合は、販売価格から販売株式数を23,000ユーロで乗じて会社の株式総数で割った数値を除いた値の3%の譲渡税が課せられる。

FTC第726条の目的の範囲内において、不動産会社の株式の売却は、5%の譲渡税が課される。

上場企業の株式の売却は、証書または契約による証明がない限り、譲渡税を課されない。

■ 金融取引税

FTC第235-3-ZD条に従って、金融取引税（以下「金融取引税」という。）は、対価の取得に適用され、（フランスの本株式の）取得を行う年の前年の12月1日現在において時価総額が1十億ユーロを超えるフランスに所在する登録事務所を所有する会社によって証券が発行される場合に株式交換取引が認められるCode Monétaire et Financierの第L.212-1-A条の目的の範囲内における所有権およびエクイティ証券の譲渡が、またCode Monétaire et Financierの第L.211-41条の目的の範囲内における同一化エクイティの譲渡が行われる。

2015年1月1日現在、金融取引税率は証券の取得価値の0.2%である。

金融取引税による免除は多数存在し、投資家は免除を受けることが出来るかを自身の顧問に相談しなければならない。

金融取引税が株式の取得に適用される場合は、かかる取引は譲渡税を免除される。

4 【法律意見】

当行のグループ ジェネラル カウンセルであるドミニク・ブリネにより、下記の趣旨の法律意見書が作成されている。

- (1) 当行は、本書に記載される事業を遂行し、ならびに財産を保有しおよび運用する完全な権限を有するフランスの法律に基づき適式に設立され、有効に存在する会社である。
- (2) 当行を代理して行われる関東財務局長に対する本書の提出は、当行の権限の範囲内である。
- (3) 上記グループ ジェネラル カウンセルの知る限りにおいて、本書に記載されるフランスの法律に関する事項に関する記述は、すべての重要な点において真実かつ正確である。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
年度末財政状態					
株式資本					
(単位:百万ユーロ) ⁽¹⁾	1,007	998	975	970	933
発行済株式数 ⁽²⁾	805,207,646	798,716,162	780,273,227	776,079,991	746,421,631
業績(単位:百万ユーロ)					
税引後収入 ⁽³⁾	25,119	25,887	27,982	31,197	26,714
税、減価償却費、償却費、 引当金、従業員賞与および 一般積立金控除前利益	2,823	3,901	1,210	4,980	4,057
従業員賞与	12	10	9	31	15
法人所得税	99	(221)	(257)	(205)	817
純利益	996	2,714	1,283	1,019	1,362
支払配当金合計	966 ⁽⁴⁾	799	351	-	1,306
1株当たり利益 (単位:ユーロ)					
税引後、減価償却費、 償却費および引当金 控除前利益	3.37	5.15	1.87	6.64	4.32
純利益	1.24	3.40	1.64	1.31	1.82
1株当たり支払配当金	1.20 ⁽⁴⁾	1.00	0.45	-	1.75
人件費					
平均従業員数	45,450	45,606	46,114	47,540	46,316
給与総額 (単位:百万ユーロ)	3,472	3,459	3,862	3,298	3,340
従業員福利厚生費 (社会保険その他) (単位:百万ユーロ)	1,423	1,407	1,404	1,349	1,443

- (1) ソシエテ ジェネラルは、2014年に178.6百万ユーロの資本剰余金を伴う合計8.11百万ユーロの以下の増資を行った。
- 6.39百万ユーロの増資は、従業員のために積み立てられたものであり、177百万ユーロの資本剰余金を伴った。
 - 1.63百万ユーロの増資は準備金の取崩しにより従業員に付与されたソシエテ ジェネラルの無償株式および条件付株式によるものである。
 - 0.09百万ユーロの増資は、取締役会により付与されたストック オプションの行使によるものであり、1.6百万ユーロの資本剰余金を伴った。
- (2) 2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラルの普通株式は、額面1株当たり1.25ユーロの株式805,207,646株から構成されている。
- (3) 収入は、受取利息、受取配当金、受取手数料、金融取引純益およびその他の営業利益から構成されている。
- (4) 株主総会による承認を条件とする。

(2) 最近 5 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

業績 (単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
銀行業務純益	23,561	22,433	23,110	25,636	26,418
うちフランス国内リテールバンキング部門	8,275	8,437	8,161	8,174	7,791
うち国際リテールバンキング&金融サービス部門	7,456	7,762	8,432	8,451	8,469
うちグローバルバンキング&インベスターソリューション部門	8,726	8,382	8,349	8,149	10,106
うちコーポレートセンター	(896)	(2,147)	(1,832)	862	52
売上総利益	7,545	6,386	6,692	8,600	9,873
経費率(当行の金融負債の再評価およびDVAを除く。)	67.7%	67.0%	67.4%	69.7%	63.7%
営業利益	4,578	2,336	2,757	4,270	5,713
グループ当期純利益	2,692	2,044	790	2,385	3,917
株主資本 (単位：十億ユーロ)					
グループ株主資本	55.2	50.9	49.3	47.1	46.4
総連結資本	58.8	54.0	53.5	51.1	51.0
税引後ROE ⁽¹⁾	5.3%	4.1%	1.2%	6.0%	9.8%
BIS基準の自己資本比率 ⁽²⁾	14.3%	13.4%	12.7%	11.9%	12.1%
貸出および預金 (単位：十億ユーロ)					
顧客貸出金	330	317	327	352	359
顧客預金	328	314	305	289	310

(1) グループROEは、IFRS(IAS第32号から39号およびIFRS第4号を含む。) による当グループの平均株主資本に基づき、未実現キャピタルロスおよびゲイン(転換準備金を除く。)、超劣後債、および永久劣後債を除き、これらの債券に係る支払利息を控除の上算出している。

(2) 2014年はCRR / CRD 4 規制、2013年はバーゼル3、2011年および2012年はバーゼル2.5、2010年はバーゼル2に基づく。

(注) 2012事業年度のデータは、IAS第19号に対する改訂の施行(前事業年度について調整後のデータを開示させるもの) に従い修正再表示されている。また、2013事業年度のデータは、2014年1月1日現在以降IFRS第10号および第11号の遡及適用を考慮して調整されている。

2 【沿革】

1864年5月4日、ソシエテ ジェネラルの設立令がナポレオン三世により署名された。発展の理想に突き動かされる産業主義者および資本家のグループにより設立された当行は、常に「事業の育成および産業の発展」を使命としてきた。

設立当初からソシエテ ジェネラルは、金融改革の最前線にあるユニバーサル バンクモデルを採用し、経済の近代化を目指した。支店のネットワークはフランス領全域で急速に成長し、1870年から1940年の間には32の支店が1,500の支店にまで成長した。両大戦の間には、預金に関してフランスで有数の信用機関となった。

ソシエテ ジェネラルは同時に、ラテン アメリカ、欧州および北アフリカの多くの国々の経済成長にとって不可欠であるインフラに対して融資を行い、国際事業の範囲を拡大させた。この事業拡大により、海外支店のネットワークが確立された。1871年、当行はロンドン支店を設立した。第1次世界大戦前夜に、ソシエテ ジェネラルは既に14ヶ国（特にロシア）において直接または子会社を通じて事業を行っていた。ニューヨーク、ブエノスアイレス、アビジャンおよびダカールでの支店の開設ならびに中欧の金融機関の買収により、ネットワークは拡大した。

ソシエテ ジェネラルは、1945年12月2日の法令により国営化され、フランス領復興の融資において積極的な役割を担った。ソシエテ ジェネラルは戦後数十年の好況期において繁栄した。また当行は、企業に対して革新的な商品（当行がその市場リーダーであった中期割引債およびリース ファイナンス契約を含む。）を販売することにより、銀行業務の技術の発展に貢献した。

ソシエテ ジェネラルは1966年から1967年のデブリ法に続いた銀行改革を利用し、新たな環境に適応する能力を実証した。ソシエテ ジェネラルは引き続きパートナーである企業を支援すると同時に、個人顧客事業にも注力した。このように、ソシエテ ジェネラルは家庭向けの信用商品および預金商品を多様化することによって、消費社会の出現を支援した。

1987年6月、ソシエテ ジェネラルは民営化された。新規株式公開を成功させ、かなりの従業員が新株に応募した。経済環境が大規模な変革を遂げる中、当行はアイデンティティを再確認し、強さを発揮した。フランス国内では、1995年のフィマテクス（有数のオンライン バンクである後のブルソラマ）の設立、1997年のクレディデュ ノールの買収によりネットワークを拡大した。国際的には、中欧および東欧（コメルチニ バンカ（チェコ共和国）およびBRD（ルーマニア））ならびにロシア（ロスバンク）において基盤を確立した。当行には148,000人を超える従業員がおり、76ヶ国で事業を行い、30百万を超える顧客⁽¹⁾を持つ。当行は、チーム精神、改革、責任およびコミットメントという当行の価値基準の中核に沿った持続可能な成長戦略を採用し、変革を継続している。150年にわたる専門知識および実体経済発展への貢献に裏付けられ、当グループは引き続き顧客満足を事業の中心に位置づける。

（1） 保険を除く。

3 【事業の内容】

(1) 会社の目的

当行の定款第3条に当行の目的が記載されている。ソシエテ ジェネラルは、信用機関に適用される法令の規定に定められる条件に基づき、フランス国内外において、個人および法人と以下の業務を行うことを会社の目的とする。

- あらゆる銀行取引
- 銀行業務に関連するあらゆる取引（フランス財政金融法第L.321-1条および第L.321-2条に基づく投資サービスおよび提携サービスを含む。）
- 他の会社の持分のあらゆる取得

ソシエテ ジェネラルは、フランス銀行・金融規制委員会に定められた条件に定義されている通り、上記以外のあらゆる取引（保険代理業務を含む。）を日常的に行うことができる。

一般に、ソシエテ ジェネラルは、自己のため、第三者の代理として、または共同して、直接または間接に上記の業務に関連して、または上記の業務の遂行を容易にする目的で、あらゆる金融・商業・工業・農業・動産・不動産の取引業務を行うことができる。

(2) 事業の内容

ソシエテ ジェネラル グループは、フランスに本部を置き、個人顧客および法人顧客に幅広い種類の銀行および金融サービスを提供する多数のフランス内外の銀行、ノンバンク子会社、関連会社から構成されている。ソシエテ ジェネラル グループの主要部門は、フランス国内市場における先導的な銀行業務事業者の一角を担っている。

当グループは、フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューション部門からなる。

(3) 当グループの主力事業部門

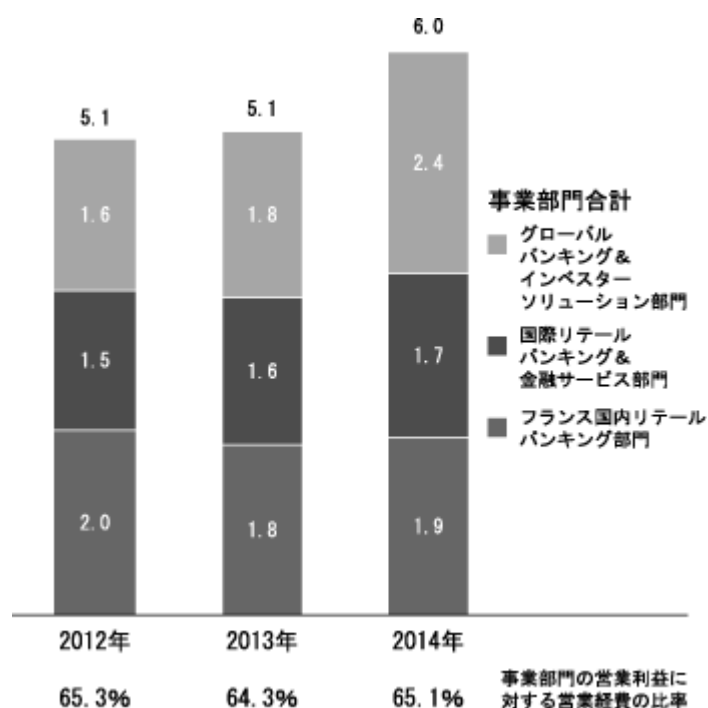
■ 主力事業部門の主要なデータ

	フランス国内 リテール バンキング部門			国際リテール バンキング & 金融サービス部門			グローバル バンキング & インベスター ソリューション部門		
	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年	2014年	2013年	2012年
従業員数（単位：千人）	39.9	39.3	40.3	78.4	79.9	85.2	19.8	19.6	20.2
支店数	3,128	3,161	3,176	3,934	4,163	4,264	NM	NM	NM
銀行業務純益 （単位：百万ユーロ）	8,275	8,437	8,161	7,456	7,762	8,432	8,726	8,382	8,349
当グループ純利益 （単位：百万ユーロ）	1,205	1,196	1,291	381	983	617	1,918	1,206	761
帳簿残高総額 ⁽¹⁾ （単位：十億ユーロ）	178.1	176.0	179.8	109.6	117.7	119.0	124.2	109.2	105.7
正味帳簿残高 （単位：十億ユーロ）	172.4	171.2	175.6	102.9	110.1	111.7	120.6	104.9	101.4
セグメント資産 （単位：十億ユーロ）	201.8	200.3	211.9	255.0	245.5	244.4	744.1	651.9	697.5
平均配分資本（規制資本） ⁽²⁾ （単位：百万ユーロ）	9,963	9,625	8,512	10,190	10,512	10,390	13,060	14,742	13,199

（1） 顧客貸出金、預金および銀行貸出金、ファイナンス リースならびに類似契約。

（2） 2012年はバーゼル2.5の規則に基づき算出された資本、2013年および2014年はCRR / CRD 4 規制に基づき算出された資本。

■ 事業部門からの営業利益（単位：十億ユーロ）



フランス国内リテール バンキング部門

ソシエテ ジェネラルのフランス国内リテール バンキング ネットワークは、11百万人の個人顧客ならびに777,000近くの企業顧客およびプロの顧客ならびに提携企業からなる多様な顧客基盤のニーズに合う広範囲の商品およびサービスを提供している。

39,900人近くの専門家（34,500人のFTE⁽¹⁾）からなるチームの専門知識、3,128の支店を含む効率的かつマルチチャネルな流通システム、成功事例の共有およびプロセスの簡易化により、フランス国内リテール バンキング部門は補完関係にある3ブランド（有名な国内銀行であるソシエテ ジェネラル、リージョナルバンクグループであるクレディ デュ ノールおよび大手オンライン銀行であるブルソラマ バンク）の力を結集させている。これらのネットワークは、グローバル トランザクション&ペイメント サービス（GTPS）により、フローおよび支払いの管理に関して支援を受けている。

（1） 常勤従業員同等者の人数。

リテール バンキング ネットワークは、関係性に注力した未来の銀行グループ構築のために革新を行っている。フランス国内リテール バンキング部門は以下の点において卓越している。

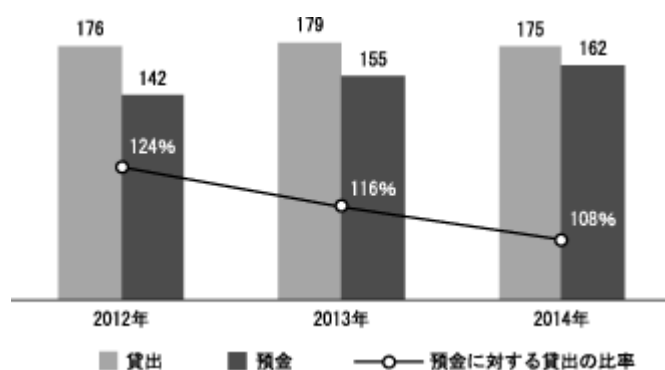
- 革新的精神
 - ・ 広く認められた、受賞歴のある顧客向けサービス
 - ・ フランス国内でのオンライン バンキングおよびモバイル バンキングにおける指導的な位置づけ
- 販売力
- 顧客の需要および期待に継続的に適応する能力（例えば、フランス国内における新たなプライベートバンクの立ち上げ。）

ソシエテ ジェネラルは、すべてのセグメントにおける顧客の満足度を向上させるだけでなく、より多くの付加価値サービスを発展させ、事業の国際的な拡大を支援するべく努めている。

3ブランドを通して、ソシエテ ジェネラルは個人顧客向けの預金および貸出のフランス国内市場において市場占有率がほぼ7%⁽²⁾であり、非金融企業顧客向けの預金では約12%および貸出では約8%であり、確固たる地位を確立している。

（2） 2014年12月末時点の当グループの市場占有率。出典：ソシエテ ジェネラル、フランス銀行

貸出および預金（単位：十億ユーロ）*



(*) 年間平均残高

預金獲得をめぐる熾烈な競争の中、フランス国内リテール バンキング部門は貸借対照表上の預金インフロー ポリシーを堅持することに成功した。ネットワークは、引き続き経済を支え、顧客のプロジェクトに対して資金提供を行った。しかしながら、困難な状況が継続している経済情勢の影響を受け、先立って企業顧客による限定的な投資に示された通り、需要は減速した。劇的な預金獲得が、預貸率の規制要件を満たすまでの改善の手助けとなった。

フランス国内リテール バンキング部門は、国際リテール バンキング&金融サービス部門内で運営されている子会社のソジェキャップおよびソジェシュールの保険商品を販売している。2014年において、生命保険インフローの純額は2.3十億ユーロであった。生命保険受託資産は、2013年末の84.2十億ユーロに対して、2014年末は合計85.1十億ユーロであった。

■ ソシエテ ジェネラルのネットワーク

ソシエテ ジェネラルのネットワークは、ソシエテ ジェネラルに事業を委託している8百万人の個人顧客ならびに475,000人近くのプロの顧客、団体および企業顧客のニーズに沿ったソリューションを提供し、以下の3つの主要な強みを活用している。

- 28,000人（24,000人のFTE⁽¹⁾）超の従業員および国富の大部分が集中している都市部に主に位置する2,221の支店
- 企業金融および支払手段を含む、貯蓄商品から資産管理ソリューションまでの完全かつ多様な商品およびサービス
- インターネット、携帯電話、電話およびアジャンス ディレクト（オンライン支店）からなる包括的かつ革新的でマルチチャネルな販売システム

(1) 常勤従業員同等者の人数。

ソシエテ ジェネラルは、すべてのシステムを顧客に集中させたことにより、「カスタマー サービス オブザイヤー 2015」(3年連続、Viseo Conseil、2014年10月)を受賞し、新規顧客のニーズに応じて開発された商品およびサービスを提供している。ブランドは、革新をその発展の最重要点としており、ソシエテ ジェネラルのネットワークは約3.6百万のモバイル顧客および1ヶ月につき62百万件を超えるデジタル サービスへの接続を誇っている。ソシエテ ジェネラルは、30分未満での返信を顧客に保証するツイッター上の最初の銀行関係アカウントを開設した。

- 現在5.7百万件近くの口座数を有しており、個人顧客基盤はソシエテ ジェネラルのネットワークポートフォリオの主要な要素となっている。

積極的な販売キャンペーン、魅力的なオファーおよび専門アドバイザーにより、ソシエテ ジェネラルのネットワークは2014年に81,000件近くの新規個人顧客口座を開設した。

個人顧客預金は、2013年の74.3十億ユーロに対して76.0十億ユーロに達した。個人顧客の貸出残高は、2013年の73十億ユーロと比較して、2014年には73.1十億ユーロに達した。2014年における当該合計額のうち、87%を住宅ローン事業が占めた。

ソシエテ ジェネラルは2008年以降、ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングとの合併事業を通して個人富裕層顧客をターゲットとした販売プログラムを開発しており、現在ではフランス国内に8店舗を開設している。2014年に、ソシエテ ジェネラルのネットワークはかかる販売を拡大し、当グループのその他の事業との相乗効果により、専門知識の活用による顧客サービスの質の更なる改善を目的として、新たなプライベート バンキング イニシアチブを公表した。

- ソシエテ ジェネラルのネットワークは、その構造および組織を企業顧客のニーズおよび制約に適合させ続けることによって、経済に資金提供を行うコミットメントを維持している。

将来に対する懸念が生じる不利な経済状況の中、企業顧客預金および貸出は、2013年のそれぞれ40十億ユーロおよび62.9十億ユーロに対して、2014年には43.4十億ユーロおよび60.2十億ユーロであった。

ネットワークのCRMの専門性および対応力は、当該顧客との間の親密であり信頼に基づく関係の構築に貢献している。

企業家および企業顧客とより緊密な関係を築くため、ソシエテ ジェネラルのネットワークは、中型企業インベストメント バンキング (MCIB) のプラットフォームに依拠している。MCIBは、グローバル バンキングインベスター ソリューションズ部門と協働して上場および非上場の中型企業の(国内および海外両方における)発展および譲渡(売却、資本の再編)を支援する。MCIBはかかる顧客に対し広範囲な包括的コーポレート&インベストメント バンキング部門のサービス(アドバイザリー、銀行または市場の資金調達、プライベート エクイティ)を提供する。MCIBのチームは、パリおよびソシエテ ジェネラル ネットワークの6つの地域部門(リール、レンヌ、ストラスブール、マルセイユ、リヨンおよびボルドー)に拠点を置く90名超の専門家から構成されている。かかるプラットフォームは、特に企業家および企業顧客を対象とし、個人的な配慮および対応に根ざしたプライベート バンキングの提供を補完する。

■ クレディ デュ ノールのネットワーク

クレディ デュ ノール グループは8行のリージョナルバンク（コルトワ、コルプ、レイデルニエ、ヌジェ、ローヌ - アルプ、タルノー、クレディ デュ ノールおよびソシエテ マルセイエーズ ドゥ クレディ）およびブローカレッジ会社（ジルバール デュポン）により構成されている。クレディ デュ ノールのネットワークは160年以上にわたって、顧客との密接な関係、専門性および革新性に基づき、関係を築いてきた。顧客は、リージョナル バンクおよび全国展開のグループの双方の利点を享受する。

当グループの銀行には、地域の経済市場について深い知識を有するアドバイザーが配属されている。当グループの銀行は、真の中小企業として組織されており、事業運営については一定の自主性を有している。したがって、迅速に決断し、顧客の要求に対する適切な対応をとることができる。各銀行は、それぞれの顧客を長期的な信頼関係に基づくパートナーとするために、強固な個人的なつながりを築くことを重視している。

クレディ デュ ノール グループの9,000人超の従業員および907の支店のネットワークが、2.3百万人の個人顧客、211,000のプロの顧客ならびに91,000を超える企業顧客および機関顧客にサービスを提供している。

2014年の平均で、クレディ デュ ノール グループの預金残高は、33.7十億ユーロ（2013年は32.0十億ユーロ）であり、貸付残高は、35.5十億ユーロ（2013年は34.8十億ユーロ）であった。

クレディ デュ ノールのネットワークはプロの顧客を重視している。そのため、クレディ デュ ノールのネットワークは、これらの顧客を日々支援し、その計画についてアドバイスを提供するために、これらの顧客特有のビジネス要件を満たすためのシステムを導入した。私的なニーズおよび業務上のニーズを含む顧客のすべてのニーズは、同じ支店内で対応され、同じ者の権限に基づき行われる。

このネットワーク内の銀行が日々築いてきた最高品質の関係性は、個々の顧客に対する配慮およびアドバイザー サービスに基づくものであり、フランスの主要な銀行グループの顧客を対象に行われたCSAによる競争関係の調査⁽¹⁾の結果に反映されている。2014年春に代表サンプルに対して行われたこれらの調査で、クレディ デュ ノールは個人顧客および企業顧客市場において第3位に選ばれた。事業顧客市場において、当グループは再び首位となった。

ジルベール デュボンおよびコーポレート&インベストメント バンキング部門（ソシエテ ジェネラルのミッド キャップ インベストメント バンキング部門を介して）は、評価額または時価総額が200百万ユーロ未満のソシエテ ジェネラルの中小企業顧客⁽²⁾に関する、資本市場での協力契約を締結した。この契約に含まれる取引は、新規株式公開、増資ならびに証券の売出しおよび転換社債の発行である。市場の当該セグメントにおける歴史的かつ大きな存在感と定評ある専門性を活用し、ジルベール デュボンは販売を扱い、ソシエテ ジェネラルのミッド キャップ インベストメント バンキング部門は取引の組成を行う。この契約を通じて、当グループは、経済および当グループの企業顧客に対する資本提供についての当グループのコミットメントを裏付けている。

- (1) 顧客満足度に関する業界調査は、2014年春に、複数の項目（全般的な顧客満足度、イメージ、支店、商品およびサービス）について、あらゆる市場の顧客に対するサンプル調査により行われた。
- (2) テクノロジーおよびバイオテクノロジー/医療技術の分野を除く。

■ ブルソラマ

1995年に設立されたブルソラマは、現在、フランス、ドイツ、スペインおよび英国に所在する、欧州の大手オンライン銀行および仲介業者であり、2014年には、締結した取引数は5.9百万件近く、フランス国内の顧客は600,000人超、2014年12月31日現在の財政投資残高は5.5十億ユーロであった。

ブルソラマ グループは、以下の3つの基柱に基づきあらゆる種類の銀行商品およびサービスを提供している。

- 安く、透明性の高い料金：ブルソラマは2015年1月のLe Monde/Choisir-ma-banque.comによる調査で再び「フランスで最も安い銀行」に指定された。
- 簡便性および革新性：顧客は、たった数回のクリックで、個人のバンキング スペースで全体的な資金管理ツールを利用でき、その他の銀行の口座を含む口座連結管理サービスを無料で提供するオンラインの口座を開設することができる。
- サービスの質：午後10時までアドバイザーが常駐し、安全な取引ができる。

ブルソラマは下記の通り事業を行っている。

- フランスにおいてバンキング、仲介業者およびオンラインの財務情報の3つの事業ラインにおける草分けおよび主導者となっている。ブルソラマは、モバイル バンクとして首位となっており、顧客が選んだモバイル装置を通して顧客に対してあらゆる種類の革新的で安価なかつ効率的なバンキングソリューション（デビット カード、貯金口座、住宅ローン、個人ローン）ならびにUCITSおよび生命保険商品を含む投資商品を提供しており、2014年3月にブルソラマ バンクはLe Revenu Magazineによる2つの金賞（「50を超えるファンドを提供するアグレッシブ マルチ ビエクル」の金賞および「ユーロにおける最も保守的な生命保険方針」の金賞）を受賞し、市場における投資商品（株式、トラッカー、ワラント、証券、ターボ、SRD（繰延決済装置）、CFD、Forex）も提供していた。ブルソラマ バンクは、2014年3月、L'internaute.comにより「ベスト オンライン バンク」に2年連続で選ばれた。

- ドイツおよびスペインにおいて、ブルソラマ グループは、個人投資家に対して、あらゆる種類の投資商品およびサービスならびに主要な国際金融市場へのアクセスによりオンライン上で独自に貯蓄を管理する機会を提供している。これらのサービスは、ドイツではwww.onvista-bank.de、スペインではwww.selftrade.esのウェブサイトを通して提供されている。
- フランスおよびドイツにおいてオンライン金融情報の主導的立場にあり、それぞれのウェブサイトはwww.boursorama.comおよびwww.onvista.deである。経済および金融ニュースのトップサイトは（2014年12月の）1ヶ月当たり平均29百万のアクセスおよび290百万回のページ閲覧で、Boursorama.comは、2015年1月に4年連続でGestion de Fortune magazineより金融情報の提供者として首位となった。

ブルソラマは、子会社のSelfTradeを通じて英国にも所在し、2015年1月23日に行われた顧客ポートフォリオの譲渡に関してEquinitiとの合意に至った。

■ グローバル トランザクション&ペイメント サービス

フランス国内リテール バンキング部門の一事業であるグローバル トランザクション&ペイメント サービス（GTPS）は、グループ全体およびその流通ネットワークに対してサービスを提供するソシエテ ジェネラルの支払およびフロー バンキングの専門機関である。

30を超える国々において事業を展開するGTPSは、すべてのタイプの顧客（個人、プロ、団体、企業および金融機関）を対象としている。

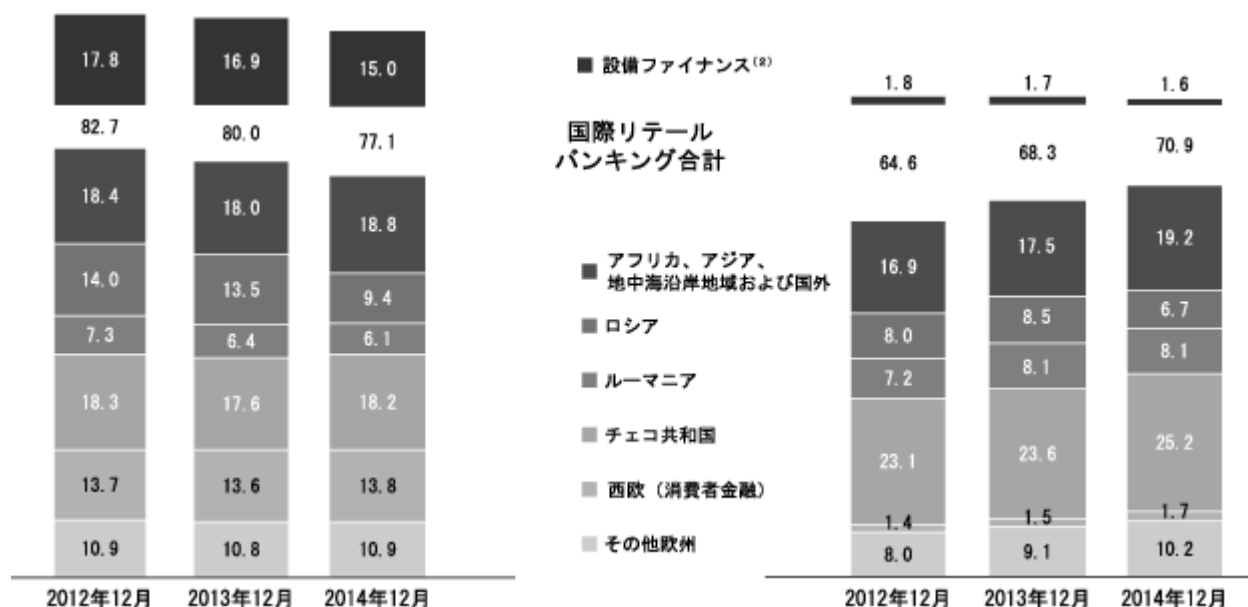
GTPSは1,700人超の従業員を擁し、以下の2つの事業で構成されている。

- グローバル トランザクション バンキング（GTB）は、企業顧客向けに、フロー管理（販売およびバンキング）および支払いにおいて支援可能性を追求し、幅広いサービスを提供し、以下の業務を扱う。
 - 現金管理
 - 貿易
 - コルレス銀行業務
 - ファクタリング
 - かかる活動に関連する外国為替サービス
- グローバル ペイメント サービス（GPS）は、支払および現金管理商品の開発、バンキング ソリューション エンジニアリング（プロジェクトの管理および処理システムの開発）、フロー管理および取引の処理の内部サービスを提供する。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

貸出残高内訳⁽¹⁾ (単位:十億ユーロ)

預金残高内訳⁽¹⁾ (単位:十億ユーロ)



(1) 2012年および2013年に売却されたNSGB、Geniki、AVDおよびBelrosbankならびに(2014年1月1日にフランス国内リテール バンキング部門の中心となる当局の下に配置された) Franfinanceを除く。

(2) ファクタリングを除く。

国際リテール バンキング部門&金融サービス部門は以下を含む。

- 国際リテール バンキング部門の活動: 消費者金融事業(欧州、ロシアならびにアフリカ、アジア、地中海沿岸地域および国外の3地域に分けられている。)に加えてバンキング ネットワーク事業
- 3つの専門的な事業ライン: 保険事業、車両オペレーショナルリース・車両管理事業およびベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業

かかる事業部門と共に、当グループはすべての個人顧客および企業顧客により良いサービスを提供することを目指している一方で、経済的および社会的な環境変化を取り入れ、成長の速い領域でネットワークの力を活用することにより当グループの顧客の国際的成長を支援している。IBFSは、リスク管理および希少資源の配分の最適化を引き続き模索する一方、収益向上を目的として、関係性を重視するユニバーサル バンキング モデル、より幅広い商品を通じたフランチャイズの拡大ならびに専門知識の共有および結合を戦略の基本としている。

78,000人を超える従業員および64ヶ国における事業所で、IBFSは、豊富な商品およびサービスを31百万人超の個人、プロおよび企業の顧客(1百万の事業体および12百万人の保険契約者を含む。)に提供することに専念している。

IBFSは、補完し合う幅広い専門知識を誇り、様々な市場において強固で広く認められた地位を享受している。

■ 国際リテール バンキング事業

国際リテール バンキング事業では、国際バンキング ネットワーク事業および消費者金融事業のサービスが統合されている。そのため銀行が提供するサービスは、個人顧客および提携事業向けの多品種を扱う財務ソリューション（ディーラーシップで提供される自動車ローンおよびインストア ファイナンス、個人顧客向けの直接的な財務ソリューション（販売ネットワーク拠点、事業紹介者を通じた、または顧客予想データベースの利用による。））を含めるまでに拡大されている。国際リテール バンキング事業は、その成長方針に沿って着実に前進しており、現在、欧州、ロシア、地中海沿岸地域およびサハラ以南のアフリカ等の様々な営業地域において主要な地位を維持している。国際リテール バンキング事業は、また、異なる開発地域における経済への資金提供を支援している。このようにして、当グループはこれらの地域を通じて事業活動の拡大を支援し続けており、確固たる地位を築いている。

欧州

当グループがフランス、ドイツおよびイタリアで設立されており、消費者金融事業が大半である西欧諸国において、経済の減速にも関わらず、2014年における貸出残高は13.8十億ユーロでわずかに（1.1%増^(*)）増加した。フランスの子会社であるCGIは、個人の顧客のための電気自動車に対する資金調達に関して自動車製造会社のTeslaと協力関係に入った。CGIは、競争料金で「グリーン」カーを購入するオプション付きのリースを提供する予定である。

チェコ共和国において、コメルチニ バンカ（KB）は、貸借対照表の額について同国の銀行間で第3位にランクしており、2014年12月現在貸出残高は18.2十億ユーロ、400近い支店および8,131人の従業員（FTE）を擁している。1990年に設立され、2001年にソシエテ ジェネラルの子会社となったKBは、個人顧客向けのユニバーサル バンキング業務を発展させ、企業顧客および地方自治体において伝統的に持つ存在感をさらに強めている。KBグループはまた、グローバル バンキング＆インベスター ソリューションズ部門とのパートナーシップを通じた金融および投資サービスに加えて、ESSOXと共同の幅広い消費者金融サービスも提供している。コメルチニ バンカは、日刊経済新聞の*Hospodarské Noviny*によって金融部門のランキングの「ベスト バンク 2014年」に指定された。

ルーマニアにおいて、BRDは、未だに同国の民間バンキング ネットワークを牽引しており、2014年11月現在860の支店を有し、貸借対照表の額では第2位であり、貸出および預金の約14%の市場シェアを有する。ソシエテ ジェネラル グループは、1999年にBRDの主要株主となり、2014年において60.2%の株式を有している。BRDグループの事業は3つの主な事業ライン（BRDのリテール バンキング事業（個人顧客およびプロの顧客、中小企業）、グローバル バンキング＆インベスター ソリューションズ部門とのパートナーシップを通じたコーポレート バンキングおよびインベストメント バンキング事業ならびにBRD ファイナンスとの消費者金融事業）から成り立っている。SG CIBおよびBRDはブカレストおよびロンドン証券取引所におけるElectricaのIPOに関してグローバル コーディネーターおよびジョイント ブックランナーを務めたが、これは現在までのところルーマニアで一番大きいIPO案件であった。

その他の欧州諸国において、ソシエテ ジェネラル グループは、11ヶ国において事業を行っており、2014年末には強い競争力を有し、貸付ではセルビアで第4位、貸借対照表の額ではクロアチアで第6位、ブルガリアで第7位に位置している。預金残高は2014年12月現在において10.2十億ユーロであり、貸付残高は10.9十億ユーロであった。クロアチアにおいては、Splistka Bankaは、2014年のグローバル カストディアン誌によって「ベスト カストディ バンク」に指定された。

ロシア

ロスバンク グループは、ロシアにおける主要な外国資本バンキング グループであり、個人顧客向け貸出残高では第1位のプライベート バンキング ネットワーク、同国において貸借対照表の額では第4位のバンキング ネットワークである（2014年10月現在）。そのユニバーサル バンキングの基盤は、専門的な事業体（ロシファイナンス バンクとの消費者金融、デルタクレジット バンクとの住宅ローン、ロスバンク リーシングとのリースおよびSG CIBとのパートナーシップを通じたコーポレートおよびインベストメント バンキング）の専門知識を生かし、すべての個人顧客および企業顧客市場を対象としている。

ソシエテ ジェネラルは複数の事業体を通じてロシアで事業を行っている。SG ロシアは、ロスバンク、デルタクレジット バンク、ロシファイナンス バンク、ソシエテ ジェネラル インシュランス、ALDオートモーティブおよびこれらの連結子会社からなる。SG ロシアの再編計画は、特にブランドの特性を増やすための努力も含むものであり、次の通り継続中である。ロスバンクは日次バンキングに、デルタクレジットは住宅ローンに、ロシファイナンスは自動車ローンに注力した。事業顧客の場合、焦点は、（ロシアまたは多国籍の）大規模な企業およびグループ建ての取引である。同時に、業務の効率性ならびにリスク プロファイルの統制および削減に、引き続き特に注意を払っている。

地中海沿岸地域、サハラ以南のアフリカおよび海外

地中海沿岸地域において、当グループは、1913年からモロッコ、1969年からレバノン、1999年からアルジェリア、2002年からチュニジアで事業を行っている。全体として、これらの営業は734の支店および2.3百万人超の顧客基盤を網羅している。2014年12月31日現在、この地域における預金残高は8.7十億ユーロにのぼり、貸出残高は9.4十億ユーロであるが、これは主に、モロッコの子会社がもたらしたものであり、当グループは同国において貸借対照表の額では第4位にランクされている（2014年9月現在）。

サハラ以南のアフリカにおいて、当グループは、強固な地域基盤を持ち、主要国12ヶ国において伝統的に存在感を有しており、特にコートジボワール（2014年6月現在貸出および預金で首位）、セネガル（2014年9月現在貸出および預金で第2位）およびカメルーン（2014年9月現在貸出残高で第1位）において顕著である。2014年、この地域における当グループの業績は、貸付残高は3.6十億ユーロ（16.3%増^(*)）および預金は5.1十億ユーロ（13.2%増^(*)）について堅調な成長をみせた。さらに、2014年において監督当局は2015年第2四半期を予定してソシエテ ジェネラル トーゴの開設を承認した。ソシエテ ジェネラルは、2014年12月に EMEAファイナンス誌によって、コートジボワールおよびカメルーンの「ベスト バンク」に指定された。

* 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

■ 法人向け金融サービス&保険事業

法人向け金融サービス&保険事業は、フランス国内および海外において同様に、個人顧客、プロの顧客および企業顧客の個々のニーズに対応することができる事業ラインから成り立っている。当事業は、保険に関するソリューション（ソシエテ ジェネラル インシュランス）、車両フリート向けのファイナンスおよび管理ソリューション（ALDオートモーティブ）およびベンダーファイナンスおよび設備ファイナンスに関するソリューション（ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンス）を提供している。

これら3つの専門事業ラインは、当グループのユニバーサル バンキング サービスを補完しており、これにより膨大なシナジーを生み出し、同時にパートナーシップおよび事業紹介契約等のメカニズムを通して販売ネットワークの多様化を図っている。

2014年、法人向け金融サービス&保険事業は、著しい改善により記録的レベルに到達した収益率で当グループの純利益に貢献したことにより、そのモデルの推進力と堅実性を改めて示した。

保険事業（ソシエテ ジェネラル インシュランス、SOGECAPグループ）

ソシエテ ジェネラル インシュランスは、生命保険の投資ソリューション、退職貯蓄制度、健康保険、個人損害保険および損害保険に関する個人顧客、プロの顧客および企業顧客のニーズに対応している。

当該事業ラインはで1,800人超の従業員（FTE）⁽¹⁾を擁している。

統合された銀行・保険モデルに基づき、ソシエテ ジェネラル インシュランスの生命保険会社および損害保険会社は、当グループのフランス国内および国際ネットワークに対して、6つの商品カテゴリー（生命保険の投資ソリューション、退職貯蓄制度、人的損害賠償保険（健康保険を含む。）、支払保障保険および団体損害保険、物的損害賠償保険ならびに様々なリスク）において広範囲な保険商品およびサービスを提供している。2014年、ソシエテ ジェネラル インシュランスは、管理下にある資産のうち90十億ユーロを公表し、すべての市場における、生命保険の投資ソリューションの位置づけを固めた。ソシエテ ジェネラル インシュランスはまた、収益の回復による活動（人的損害賠償保険および物的損害賠償保険）の開発を強化した。

ソシエテ ジェネラル インシュランスは、2014年にモデルの公表に踏み切り、フランス国内外における当グループの流通ネットワークを通じてシナジーを創造し続けている。フランス国外では、ソシエテ ジェネラル インシュランスは、モロッコにおいて、プライベート バンキング ネットワークと連携して生命保険の投資ソリューション業務を行っている。保障保険業務に関しては、ルーマニアにおいて、団体損害保険の導入によって業務範囲を広げている。フランスにおいては、2014年には、個人の保障保険をブルソラマの顧客に対して、また様々なリスクの自動車および住宅保険をクレディ デュ ノールの顧客に対して100%オンライン販売を開始した。2015年2月25日、ソシエテ ジェネラル グループは、アンタリウスに関するアヴィヴァ フランスおよびクレディ デュ ノールの間の生命保険パートナーシップを解消する旨の決定を公表し、それによりアンタリウスに関する50%の持分株式を購入するオプションを行使した。かかる取引は、ソシエテ ジェネラル インシュランスに対する業務管理の移行期間の後遅くとも2年間で完了する予定である。

ソシエテ ジェネラル インシュランスは、革新の可能性を示し、「SG ドライブ」および「Claim 2.0」アプリケーション等の特に物的損害賠償保険において注目すべき複数の成果と共に、デジタル取引を促進したことにより、顧客はe-claimsを提出し、ビデオ評価をすることが可能になった。

さらに、SOGECAPは800百万ユーロの劣後債の発行に成功した。同時に、SOGECAPはスタンダード&プアーズからAの格付けを取得し、ソシエテ ジェネラル グループの保険事業のビジネス モデルおよび戦略的本質の安定性および関連性を強化した。

(1) 常勤従業員同等者(FTE)の人数。

法人向け金融サービス

車両オペレーショナルリース・車両管理事業(ALD)

4,000人近くの従業員(FTE⁽¹⁾)を擁し、ALDオートモーティブは、国内外双方の市場におけるあらゆる規模の事業向けに車両オペレーショナル リースおよび車両管理ソリューションを提供している。当事業ラインは、オペレーショナル リースの金融上の利得を、メンテナンス、タイヤ管理、燃料消費、保険および車両交換等のあらゆる高品質のサービスと統合している。

ALDオートモーティブは幅広い地理的範囲を対象としており、4大陸40ヶ国で事業を行っている。BRICs市場(ブラジル、ロシア、インドおよび中国)について比類のない知識を有しており、北米のウィールズ インクならびにオーストラリアおよびニュージーランドのフリートパートナーズと協力関係にある。本事業体は、車両オペレーショナル リースおよび車両管理においては(2014年9月現在)欧州で第2位、世界でも第2位の地位を保持してきた。

さらに、ALDオートモーティブ フランスは、車両オペレーショナル リース市場において「2015年カスタマーサービス」賞に選ばれ、7年連続の受賞となった(2014年5月から7月に行われたInférence Opérations - Viséo Conseilの調査による。)。

ベンダーファイナンス・設備ファイナンス事業（SGEF）

ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンスは、ベンダーおよび専門設備ファイナンスを専門としている。当事業は、事業紹介者（専門設備製造業者および販売業者）とのパートナーシップ契約もしくは銀行ネットワークを通じて、または直接的に行われる。ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンスは、輸送、工業設備およびハイテク製品の3つの主要な分野において専門性を向上させている。

欧州ではトップ企業であり、世界的には第3位の企業であるSGEFは、35ヶ国で2,200人超の従業員（¹）を擁し、15.0十億ユーロの残高のポートフォリオを管理している。SGEFは、国際的な大企業から中小企業にわたる様々な顧客基盤に対して、多様な商品（ファイナンス リース、ローン、リースおよび債権購入等）ならびにサービス（保険およびサービス付トラックのリース）を提供している。

リース業界で広く認められているように、2014年11月27日、ワルソーにおいて、ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンスは、リーシング ライフ誌授賞式で「SME チャンピオン オブ ザ イヤー」に3年連続で選ばれた。

（1） 常勤従業員同等者（FTE）の人数。

グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門

グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門（GBIS）の目的は、世界中のコーポレート&インベストメント バンキング、アセット マネジメント、プライベート バンキングおよび証券サービスを事業、金融機関、投資家、ウェルス マネージャーおよび個人事業主ならびに個人顧客といった選ばれた顧客を対象に提供することである。

発行体および投資家の間の経済フローのハブとして、GBISは、長期にわたって顧客をサポートし、個々のニーズに適応する多様で総合的な幅広いソリューションを提供している。

GBISは、37ヶ国における20,000人超の従業員（¹）を雇用している。

■ コーポレート&インベストメント バンキング部門

SG CIBは、ソシエテ ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキングの部門である。34ヶ国に12,000人近く（¹）の従業員を擁するソシエテ ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキング部門（「SG CIB」）は、当グループが事業を展開している地域の主要な金融市場での存在感を有しており、欧州の広範囲を網羅し、中・東欧、中東、アフリカ、北米・南米およびアジア太平洋地域に営業所を有している。SG CIBは、その顧客に対し、3つの専門分野（インベストメント バンキング、ファイナンスおよび市場活動）において、イノベーション、アドバイザリー サービスおよび高いエグゼキューション能力を融合した個々のニーズに応じた金融ソリューションを提供している。

- SG CIBは発行体（大企業、金融機関、政府機関および公共セクター）に対して、それぞれの発展に関する戦略的アドバイスを提供し、この発展に融資しリスクをヘッジするための市場へのアクセスを提供している。
- SG CIBは貯蓄を運用している投資家に対して、設定されたリスク・リターンの目標に基づく投資サービスを提供している。投資家が資産運用会社、年金基金、ファミリー オフィス、ヘッジファンド、ソブリンファンド、公共機関、民間銀行、保険会社または販売業者であろうと、当行はエクイティ、債券、クレジット、外国為替およびコモディティ市場への包括的なアクセス、ならびに市場に関する一流の専門知識を基盤とする、独自のクロスアセット ソリューションおよびアドバイザリー サービスを提供している。

当事業ラインの目標は、事業ラインと地域の均衡のとれたモデルを採用してユーロ圏の主要なコーポレートおよびインベストメント バンクの1つとなることであり、それと同時に、営業効率およびリスク プロファイルを改善し、また主たる目的として常に最善の顧客サービスを提供するために、モデルの変革を続けることである。

(1) 臨時雇用を除く、常勤従業員同等者（FTE）の人数。

SG CIBは、その地位を強化してクロスセリングを促進するために、以下の2事業ラインで構成されている。

- グローバル マーケッツ事業は、マルチプロダクトな視点および最適化されたクロスアセット ソリューションを提供するために、単一かつグローバルなプラットフォームにおいて「エクイティ事業」と「債券・為替・コモディティ事業」の市場活動を統合している。
- ファイナンス&アドバイザリー事業は、戦略的な企業およびインベストメント バンキング顧客との良好な関係、M&Aアドバイザリー サービス、ならびに金融活動（発行体に対するストラクチャードファイナンス、資金調達（デットまたはエクイティ）、金融工学およびヘッジ ソリューション）を管理し、発展させる。

グローバル マーケッツ事業

金融市場の相互接続性が高まる環境において、顧客を支援するために、SG CIBは、統合されたプラットフォームに専門家（金融エンジニア、販売要員、トレーダーおよび専門アドバイザー）を集約し、エクイティ、債券、クレジット、外国為替およびコモディティおよび市場への世界的なアクセスを提供している。SG CIBの専門家は、これらの基盤のすべてを利用し、それぞれの顧客の固有のニーズおよびリスクに適ったカスタムメイドのソリューションを提供している。

2014年5月7日現在、ソシエテ ジェネラルは、ニューエッジの株式を100%保有していたため、グローバル マーケッツ事業ラインの株式、債券、外国為替およびコモディティ業務に係るニューエッジのブローカーを支援する伝統的な履行サービスの統合は容易であった。その中で、当グループは顧客のために、ユニークな資本市場におけるオフリングを発展させることを目的としており、それは主導的な金融機関としての強みと主要なブローカレッジおよび決済サービスにおいて安定したポジションを確立したブローカーの顧客中心の手法が完全に融合され、統合されるものである。

債券・クレジット・為替・コモディティ事業

債券業務は包括的な商品およびサービスをカバーしており、SG CIBの顧客による債券・為替・コモディティ業務の流動性、プライシングおよびリスクヘッジを確実なものとしている。

- 債券・為替業務：ロンドン、パリ、マドリッド、ミラノ、米国およびアジア太平洋地域を本拠とする債券・為替チームは、多岐にわたるフローおよびデリバティブ商品を提供している。様々な資産（外国為替商品、私募債およびソブリン債、新興市場および流動性の高い市場、現金およびデリバティブ）を対象とし、これらはソシエテ ジェネラルの顧客に対して、資産および負債管理、リスク管理ならびに収益の最適化といったニーズを満たす個別のソリューションを提供し、常に評価されている。2014年、SG CIBは5年連続で、「中央ヨーロッパおよび東欧におけるベスト FX プロバイダー」の称号（グローバル ファイナンス誌、2014年）を獲得した。
- コモディティ業務：20年超にわたり、SG CIBは、エネルギー市場（石油、精製商品、天然ガス、石炭、炭素放出、液化天然ガス等）および金属市場（卑金属と貴金属）において主要な地位を築いており、生産者を対象とした農業コモディティ オファーを開発した。SG CIBは様々な事業および機関投資家と活動しており、ヘッジおよび投資に関するソリューションを提供している。コモディティ業務では、SG CIBは3年連続でリスク&エネルギー リスク コモディティ2015のランキングで首位となっており（2015年2月）、当年の「コモディティ デリバティブズ ハウス」（*IFR* アワード2014、2015年1月）に選ばれた。

エクイティ事業

SG CIBは、世界のすべての主要な発行・流通エクイティ市場における歴史的なプレゼンスおよび革新性という長期にわたる伝統により、現物、デリバティブおよびエクイティのあらゆるリサーチ業務をカバーする、包括的な幅広いソリューションにおいて主導的な地位にある。

かかる専門性は、株式市場では周知であり、ソシエテ ジェネラルは「ベスト エクイティ デリバティブズ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード2015、2015年1月）およびエクイティ デリバティブにおいては「グリーンウィッチ シェア リーダー」（グリーンウィッチ アソシエイト、2014年10月）の称号を獲得した。

- エクイティ デリバティブ業務は、当グループの卓越した分野の1つである。数年間にわたり、当グループの専門性は、当該産業および顧客より認められている。リーダーシップおよび革新性もストラクチャード商品において秀でており、2014年にSG CIBは数々の賞を受賞した。

SG CIBは、企業顧客に対するアドバイザリー業務において「リスク管理ソリューションズにおけるベストバンク」（リスク アワード、2015年1月）の称号を獲得した。

2014年には、現在までで初めて、SG CIBは「グローバル デリバティブズ ハウス オブ ザ イヤー」（リスク アワード、2015年）の称号を獲得した。この賞は、定期的に変化するデリバティブ市場における銀行戦略の一貫性を評価するものである。

さらに、ソシエテ ジェネラルの調査は、後に市場戦略の開発に使用される市場傾向の解説として、常に認知されている。ソシエテ ジェネラルは、債券の研究に関して4年間連続で「オーバーオール トレード アイディア」および6年連続で「オーバーオール クレジット ストラテジー」（ユーロマネー、2014年）においていずれも第1位を受賞した。株式の研究に関して、当行はインデックス分析、定量的研究および複数資産研究といったその他の分類において首位の賞賛を獲得した（*Extel Surveys*、2014年）。

ファイナンス&アドバイザリー事業

ファイナンス&アドバイザリー事業ラインは、カバレッジ&インベストメント バンキング業務およびグローバル ファイナンス業務を統括している。

カバレッジ&インベストメント バンキング業務

カバレッジ&インベストメント バンキングチームは、企業、金融機関、公共部門を含む顧客に対して、以下の事項に基づき、総合的かつ包括的なそれぞれのニーズに適ったアプローチを提供している。

- 合併、買収および新規株式公開ストラクチャリングに加えて、デットおよび資本の再編、ならびに資産負債管理をカバーする広範囲に及ぶ戦略的アドバイザリー サービス
- 主にグローバル ファイナンス業務およびグローバル マーケット アクティビティ業務との合併事業の設立を通じた、最適な資金調達ソリューションへのアクセス

グローバル ファイナンス業務

グローバル ファイナンスチームはグローバルな専門性およびセクターに関する知識を駆使し、発行体に対して、軸となる3つの分野（資金調達、ストラクチャード ファイナンス、金利・外国為替・インフレおよびコモディティ リスクの戦略的ヘッジ）に関する包括的な提案および総合的なソリューションを提供している。

当グループが提供する資本、デットおよびエクイティによる資金調達ソリューションは、発行体に対して全世界市場へのアクセスを提供し、かつ、革新的な戦略的ファイナンスおよび買収またはLB0ファイナンス ソリューションを創出する能力により可能となった。

SG CIBは、株式資本市場において主導的な地位を確立している（トムソン ロイターズ、2014年末：「フランス国内エクイティ・エクイティ関連発行」で第1位）。さらに当行は中央ヨーロッパおよび東欧におけるユーロ債券発行に関して第1位（IFR、2014年）、2014年のユーロ債券発行に関しては第5位（IFR、2014年）となった。

SG CIBは、多くの分野（天然資源およびエネルギー、国際貿易、インフラならびに資産）において世界的に高名なストラクチャード ファイナンスを顧客に提供している。当行の国外ファイナンス チームは、5年連続で「ベスト エクスポート ファイナンス バンク」（グローバル レビュー、リーダーズ イン トレード アワーズ2014、2015年1月）を受賞した。SG CIBのアジアにおける資金調達業務によって、「ベスト プロジェクト ファイナンス ディール - オーストラリア アンド ニュージーランド」および「ベスト プロジェクト ファイナンス ディール - オーストラリア アンド ニュージーランド」および「ベスト プロジェクト ファイナンス ディール - オーストラリア アンド ニュージーランド」をそれぞれファイナンス アジア（オーストラリアにおけるグリーンフィールド ロイ ヒルの発掘プロジェクトに関するアチーブメント賞2014、2014年12月）およびユーロマネー（スマトラにおけるサルーラ地熱発電所の資金調達に関するアジアマネー賞2014、2014年12月）から受賞した。さらにSG CIBは、プロジェクト ファイナンス インターナショナルから2014年の「アメリカズ バンク オブ ザ イヤー」の高名な賞を獲得した（2015年2月）。かかる賞は、米国、欧州およびアフリカ-中東の地域における12の取引に対する「ファイナンス ディール オブ ザ イヤー」として認められたものであった。

金融機関離れおよび今後の新規制を背景に、SG CIBはポジショニングの見直しを開始しており、とりわけ、販売能力を強化し、大きなシナジーを生み出さない事業を縮小している。

■ 証券サービス&ブローカレッジ事業

証券サービス事業

ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ サービスズ (SGSS) は、3,000人近く⁽¹⁾の従業員を擁して世界23ヶ国で事業を行っており、最近の金融市場の動向および規制上の変更に対応した、以下の包括的かつ最先端のサービスを提供している。

(1) 臨時雇用を除く、常勤従業員同等者の人数。

- クリアリング サービス：洗練され柔軟性に富んだ証券バックオフィス下請ソリューション管理と、市場を主導するクリアリング サービス レンジを一体化した業務
- カストディおよび預託銀行業務：金融仲介機関（商業銀行、プライベートバンク、ブローカー、投資銀行およびグローバル カストディアン）および機関投資家（資産運用会社、保険会社、相互保険会社、年金スキーム、年金基金、国家機関および超国家的機関）に対する、すべての資産クラスを対象とした、国内外におけるカストディ サービスの提供
- 複雑な金融商品の管理者向けのファンド管理サービス（主にOTCおよびストラクチャード商品）および資産サービシング：ミューチュアル ファンドの発起人、アセット マネジメント会社、投資会社、銀行および機関投資家のための、複雑なデリバティブ商品（OTCおよびストラクチャード商品）の評価およびミドルオフィス業務の管理、ならびにポートフォリオに関連する業績およびリスクの算定
- 発行体サービス：主にストック オプション制度または株式無償割当制度の管理、記名式口座の管理、金融サービスおよび年次株主総会の開催
- 流動性管理サービス（現金および証券）：証券の貸付 / 借入から為替リスクのヘッジまでの広範囲に及ぶフローの最適化ソリューションの提供；名義書換代理人業務：ルクセンブルグおよびダブリンに位置する当グループの2つのオフショア・センターからの、ファンド販売支援を含む機関顧客および個人顧客向けのあらゆる種類のサービスの提供

2014年12月31日現在のカストディ資産残高は3,854十億ユーロ（2013年12月31日現在は3,545十億ユーロ）で、SGSSは世界第8位、欧州では第2位に位置付けられている。同社は3,200本を超えるミューチュアルファンドにカストディを提供しており、4,000本を超えるミューチュアル ファンドに関してバリュエーションを提供しており、欧州における管理資産残高は549十億ユーロである（2013年12月31日現在は494十億ユーロ）。

当グループのチームの専門性を再度強調し、SGSSは、2014年11月のカストディ リスク アワードにおいて「ファンド アドミニストレーター オブ ザ イヤー：ルクセンブルグ」および「カストディアン オブ ザ イヤー2014：イタリア」の称号を獲得した。

SGSSはまた、グローバル インベスター / ISFによる2014年のエクイティ レンディング賞授賞式において当グループのエクイティの貸借に関し「モスト イノベティブ ボロワー オブ ザ イヤー」の称号を獲得した(2014年9月)。債券に関しては、アメリカ地域に関しては「高く賞賛」された。

さらに、企業構造変化の中で、SGSSは、2013年第4四半期においてそのすべての事業ラインにおける販売アプローチを強化し、西欧におけるポジションを固めるために、発展計画および競争力強化に着手した。

ブローカレッジ事業

ソシエテ ジェネラルとクレディ アグリコルCIBの出資比率50対50の合併事業会社であったニューエッジは、当グループがクレディ アグリコルの株式の50%を購入した後、2014年5月7日付でソシエテ ジェネラルの完全子会社となった。

ニューエッジは、14ヶ国で2,000人⁽¹⁾を超える従業員を有している。

かかる事業活動は、上場デリバティブ契約(金融商品およびコモディティ)およびOTC契約(金利、外国為替、エクイティ、インデックスおよびコモディティ)について、非常に包括的かつ革新的なクリアリングおよびエグゼキューション サービスを顧客に提供している。

かかる事業は、85を超える世界の金融市場へ顧客が参加することを提供している。

グローバル マクロ顧客に対する決済、主要なブローカレッジおよび約定サービスは、電子約定サービスおよび副電子約定サービスと共に、ニューエッジ プライム サービス部署を構成する。2014年、ニューエッジは、ヘッジ ファンド ジャーナル賞にて「ベスト プライム ブローカー - サービスおよびソリューションズにおいて優秀」(2014年2月)とされた。

ニューエッジの伝統的なブローカー基準の約定業務は、グローバル マーケット事業ラインの株式・債券・為替&コモディティ部門の業務に統合される過程にある。かかる新たな組織構造は2015年に効力を発生する予定である。

(1) 臨時雇用を除く、常勤従業員同等者の人数。

アセット マネジメント&プライベート バンキング部門

当事業ラインには、リクソー アセット マネジメントおよびアムンディとのアセット マネジメント事業ならびにソシエテ ジェネラル プライベート バンキングとのプライベート バンキング事業が含まれる。

アセット マネジメント

リクソー アセット マネジメント

リクソー アセット マネジメントは、ソシエテ ジェネラルの完全子会社であり、多数の革新的で効率的な投資商品および機関顧客に対してストラクチャード、インデックスおよびオルタナティブ インベストメント ソリューションズを提供するサービスを提供している。市場における最も経験値の高い組織の中で、リクソーは欧州におけるETF供給に関して第3位（13の金融市場に上場している220のETFのうち10.6%の市場シェア⁽¹⁾）。リクソーは、投資家に対してすべての資産レベル（株式、債券、金融市場、コモディティ）における割当てを多様化するために柔軟なインベストメント ソリューションズを提供する。）であった。

リクソーの管理下にあるアカウント プラットフォームは、2014年において複数回ヘッジ ファンド パブリケーションズによって第1位と認められ、再び「ベスト マネージド アカウント プラットフォーム」（HFM 賞、2014年。ザ ヘッジ ファンド ジャーナル、ヘッジ ウィーク賞、2014年。ヘッジ ファンド レビュー）の称号を獲得した。2014年12月31日現在、リクソーの管理下にある資産は2013年末の80十億ユーロと比較して84十億ユーロとなった。

（1） 出典：管理下にある資産の合計により格付けされたBlackrock ETF Landscape。

アムンディ

ソシエテ ジェネラルはまた、20%の株式を保有するアムンディを通じて資産管理事業を行っている。2014年のニューエッジの取得の一部として、ソシエテ ジェネラルは、アムンディの株式の5%をクレディ アグリコルに売却した。アムンディは、双方のグループに共通の資産管理会社である。取引により、ソシエテ ジェネラルの株式持分は20%まで減少したが、当行のガバナンス体制に影響はない。アムンディはソシエテ ジェネラルのリテール バンキング ネットワークを通じた預金および投資ソリューションの基準サプライヤーであることに変わりはない。当該法人は、すべての資産クラスおよび主要通貨を網羅する包括的で幅広い商品を提供している。

プライベート バンキング

ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングは、ウェルス マネジメントの主要な会社である。2014年、当行は「ベスト プライベート バンク イン ヨーロッパ」(プライベート バンキング インターナショナル)の特別賞を受賞した。10年連続で、「ベスト プライベート バンク イン ウェスタン ヨーロッパ フォー ストラクチャード プロダクツ」(ユーロマネー)の称号も獲得した。

ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングは、2010年11月の取締役会で承認された税規範に従って、ウェルス エンジニアリング、インベストメントおよび資金調達ソリューションズに関する専門家チームの専門性を利用して国内および海外の顧客に対してウェルス マネジメント サービスを提供している。

2014年1月以降、国内リテール バンキングと共に、ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングは、500,000ユーロを超える額の調達を個人顧客に提供し、フランスにおけるバンキング モデルの関係性をさらに発展させている。かかる顧客は80の地域業務、ソシエテ ジェネラルのリテール バンキング ネットワークにおける2,221の支店およびプライベート バンキングの専門家チームのノウハウに基づき向上したプロキシミティによるサービスからの利益を得ることができる。

ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングはまた、フランス国外の欧州における商業的業務、アジアにおけるプライベート バンキング業務のDBSへの譲渡およびITアプリケーションの全体的な見直しによるEMEA地域(ヨーロッパ、中東、アフリカ)に再度焦点を当てた戦略を追求している。特に、裕福な顧客に対して提供されるサービスに関し、当グループのその他の事業と密接に協力して尽力した。2014年10月、ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングは、クロアチアにおけるプライベート バンキングを開始し、国際リテール バンキング チームと共に2013年に開始したモロッコにおけるプレゼンスの強化を続けた。

2014年末、プライベート バンキングの管理下にある資産残高は、108十億ユーロ(2013年末は84十億ユーロ)であった。かかる増加は、フランスにおけるプライベート バンキングの新たな組織構造が導入されたことに主に起因する可能性がある。

ソシエテ ジェネラル プライベート バンキングは、2,000人近くを雇用しており、業務範囲は14ヶ国にわたる。

(4) 政府の監督および規制

フランスにおける政府の規制および監督

フランスの銀行制度

フランスの銀行システムは、基本的に民間所有の銀行および金融機関によって構成されており、そのすべてが同一の銀行法および規制に従っている。

フランスの信用機関および投資会社はすべてフランス投資会社および信用機関協会(*Association Française des Etablissements de Crédit et des Entreprises d'Investissements*)に所属しなければならない。同協会は政府当局に対して信用機関および投資会社の利益を代表し、助言および情報提供を行い、銀行の活動に関連する事項を調査する。ソシエテ ジェネラルを含むあらゆる登録銀行および協同銀行はフランス銀行連合会(*Fédération Bancaire Française*)の会員である。

フランスの監督機関

フランス銀行法（1984年1月24日付、フランス通貨金融法に全文改正済。）（以下「銀行法」という。）は、銀行を含む信用機関（*établissements de crédit*）の事業に関する規則を定めている。銀行法に基づき、一定の行政機関が監督および規制権限を付与されている。

金融セクター諮問委員会（*Comité consultatif du secteur financier*）は、金融機関（信用機関、決済機関、投資会社、保険会社および保険ブローカー等）の代表者および顧客の代表者から構成される。かかる委員会は、金融機関とその顧客との関係を研究し、この分野において適切な措置を提案する諮問機関である。

金融立法および規制に関する諮問委員会（*Comité consultatif de la législation et de la réglementation financières*）は、経済産業大臣の要求に応じて、法案または規制の草案に加え、AMFに関連しないもしくはAMFの管轄外の保険業界、銀行業界、決済業界および投資サービス業界に関連するEU指令の草案ならびに規制の草案についてレビューを行う。

2010年10月22日付の銀行と金融機関の規制に関する法律（*Loi de régulation bancaire et financière*）により、フランス銀行の代表者および金融セクターの監督機関から構成される金融システミック リスク規制評議会（*Conseil de régulation financière et du risque systémique*）が設置された。この新たに設置された評議会は、ヨーロッパおよび世界的なレベルでのリスク予防の改善およびフランスの規制措置の調整を向上させることを目的としている。銀行業務の分離および規制（*loi de séparation et de régulation des activités bancaires*）に関する2013年7月26日付の銀行法の制定に従って、かかる評議会は金融安定化高等評議会（*Haut Conseil de stabilité financière*）と改名され、マクロ プルーデンスな監督を担当する機関として指名されている。

フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de Contrôle Prudentiel et de résolution*（ACPR））は、金融機関および保険会社を監督し、消費者の保護および金融システムの安定の確保を担っている。ACPR（元々は、フランス健全性監督当局またはACPと呼ばれていた。）は、2つの銀行業保険組織である（ ）信用機関および投資会社委員会（*Comité des établissements de crédit et des entreprises d'investissement*）および（ ）銀行委員会（*Commission bancaire*）を含むフランスの規制機関の統合によって2010年1月に設立され、*Banque de France*の総督が議長を務めた。2013年7月26日の銀行業法の施行の後、ACPはまた、フランスの破綻処理当局に指定され、ACPRとなった。

ACPRは、認可を行う機関として独立した決断を行い、銀行業および投資会社の認可を付与し、また、適用ある銀行業の規則に規定される特定の免除の付与を行う。監督機関としては、特に信用機関、金融会社および投資会社（AMFの監督下のポートフォリオ運用会社を除く。）の監督を担当している。ACPRはかかる信用機関および投資会社に適用される法律および規則の遵守状況を監督し、それらの財政状態を監督する。銀行は、その主要な事業分野についての定期（月毎、四半期毎または半年毎）会計報告書をACPRへ提出することが要求されている。また、ACPRは、必要に応じて追加情報の要求および現地査察を行うことができる。ACPRは、これらの報告書および管理を通じ、各銀行の財政状態を綿密に監督することができ、また、すべての銀行の預金合計の算出およびその用途を把握することができる。規則の違反があった場合、ACPRは、警告、金融制裁および結果として銀行の解散へとつながる登録抹消を含む制裁を課すことができる。また、ACPRは、不適切に経営されていると判断した銀行において、一時的にその銀行を経営する臨時の管理者を指名する権限を有する。ACPRによるこれらの決定については、フランス最高行政裁判所（*Conseil d'Etat*）に上訴が認められている。銀行もしくはその他の信用機関または投資会社に対する支払不能に関する手続は、ACPRによる事前の承認を経た上でのみ、開始される。

欧州連合のユーロ圏およびオプトインした国に対し、単一監督メカニズムを創設する新たな規則に従って、欧州中央銀行（ECB）は、2014年11月4日に、ソシエテ ジェネラルを含む欧州の大規模な信用機関およびバンキング グループの監督機関となる。フランスにおいて、かかる監督は（特に報告書の収集および現地査察に関して）ACPRの緊密な協力の下、行われる予定である。ACPRは、とりわけマネーロンダリング防止およびビジネス ルール（消費者保護）を実施する能力を保持している。

ECBは、とりわけ（ ）権限の付与および取り下げ、（ ）その他の信用機関における持分の取得および処分の査定、（ ）一般的なEU銀行規則における健全性の条件に対するコンプライアンスの保証、（ ）必要であれば、EU法が定める条件に従って財務の安定性を保護するための特定の信用機関に対する健全性の条件の設定ならびに（ ）健全なコーポレート ガバナンスの実施および内部の自己資本比率の付与を行う権限を含む慎重な管理の責任を負う。一方、ACPRは、消費者保護、マネー ロンダリング、支払サービスおよび第三国の銀行支店等のECBに関与しない監督事項の責任を引き続き負っている。

破綻処理の枠組

2013年7月26日付および2014年2月20日付のフランス金融改革 (*Ordonnance portant diverses dispositions d'adaptation de la législation au droit de l'Union européenne en matière financière*) により、フランスに (2015年7月以降の特定の自己勘定取引に関するリングフェンス、タックスヘイブン対策税制等の方策ならびに農業コモディティの取引、高頻度取引、透明性、市場での不正行為、清算集中義務、セントラル カウンターパーティおよび地方公共団体の借入金の監督に関する規則に加えて) 破綻処理の枠組が導入された。この改革により、(例えばソシエテ ジェネラルのような) フランスの大規模なバンキング グループは、回収計画を作成しなければならない一方で、ACPRIは、銀行から提供された情報の一覧に基づき決済計画を作成しなければならないことが定められた。特定の銀行が実質破綻状態になった場合、ACPRIは、経営陣の解任および暫定管理者の指名、株式または資産の譲渡、ブリッジ バンクの創設、また、Tier 1 商品およびTier 2 商品等の株式および劣後債務について、「ベイル イン」権限 (無効化、減額または転換) を適用すること等の破綻処理手段を適用することができる (それらの流動性の格付けによる)。預金保証基金 (以下に詳述される。) を破綻処理基金として介入させることもできる。2014年6月12日に欧州連合の公式ジャーナルで公表された欧州議会および欧州連合理事会の2014年5月15日付規則2014 / 59 / EUを置き換えることにより、かかる規則は信用機関および投資会社の再建および破綻処理の枠組を設定し、フランスの破綻処理の枠組をそれに適合させる必要がある。

フランスの銀行業務システム

2013年7月26日付のフランス金融改革は、2015年7月1日以降、（例えばソシエテ ジェネラルのような）大規模な信用機関が（ ）金融商品の取引を自己勘定にて行うことおよび（ ）レバレッジが効いた集団投資スキーム（特にヘッジファンド）またはその他の同様の投資ビークルについて自己勘定にて無担保取引を行うことを禁止している。いくつかの例外はあり、その例外として、信用機関がマーケットメイキング活動、顧客への投資サービスの提供、金融商品の清算、リスクヘッジを行うことができること、また、グループの資金の健全かつ慎重な管理およびそのグループのための（長期）投資を行うことができることが挙げられる。

その他の自己勘定における取引は、「リングフェンス」された子会社を通して行わなければならない。この点において、ソシエテ ジェネラルは、2015年4月13日付で業務の許可を正式に受領した「デカルト トレーディング」という名称の専用子会社を立ち上げた。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

2014年12月31日現在、当行に親会社はない。

(2) 子会社

2014年12月31日現在、当行は601社の完全連結会社、その事業体における当グループの持分に関連する資産、負債、収益および費用に関して連結した2社の会社ならびに60社の共同事業および大きく影響を受けている24社の会社を含む84社の持分法適用会社を有している。

下記「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注2および注46を参照のこと。

5 【従業員の状況】

2014年度末現在、ソシエテ ジェネラル グループは148,322名の従業員を擁している。

労使関係

従業員代表者は、ソシエテ ジェネラルとフランスにおけるグループ会社数社の取締役会のメンバーとなっている。

第3 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

■ 当グループの事業活動および業績

2014事業年度に関する財務情報および2013事業年度との比較情報は、欧州連合が採択し、当該情報の日付において適用あるIFRSに従って作成されている。連結財務書類および法定監査人の報告書は、下記「第6 経理の状況、1 財務書類」に記載されている。さらなる情報および定義については、下記「定義および手法」において入手することができる。

2013事業年度のデータは、IFRS第10号および第11号の実施により修正再表示され、その結果前事業年度については調整後のデータが公表されていることに留意されたい。

(*)アスタリスクが付された情報は、「当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。」ことを示している。

連結損益計算書の分析

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	22,433	23,561	+5.0%	+5.0% ^(*)
営業費用	(16,047)	(16,016)	-0.2%	-1.9% ^(*)
営業総利益	6,386	7,545	+18.1%	+23.7% ^(*)
純リスク費用	(4,050)	(2,967)	-26.7%	-25.2% ^(*)
営業利益	2,336	4,578	+96.0%	x2.1 ^(*)
その他の資産に係る純利益	575	109	-81.0%	
持分法投資純利益	61	213	x3.5	
のれんの減損損失	(50)	(525)	NM	
法人所得税	(528)	(1,384)	x2.6	
非支配持分損益控除前 当期純利益	2,394	2,991	+24.9%	
うち非支配持分損益	350	299	-14.6%	
グループ当期純利益	2,044	2,692	+31.7%	+30.8% ^(*)
経費率	71.5%	68.0%		
平均配分資本	41,934	42,665	+1.7%	
税引後ROE	4.1%	5.3%		
総資本比率	13.4%	14.3%		

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

銀行業務純益

当グループの銀行業務純益は、2014年において、2013年に対して5.0%増^(*)の合計23,561百万ユーロを計上した。非経済項目を控除すると、当グループの銀行業務純益は、欧州におけるとりわけ困難な経済環境の中で、2013年度よりわずかに減少した（1.2%減）。

- フランス国内リテール バンキング（RBDF）部門の収益は、2014年に施行された新たなフランスの銀行法に起因して融資需要が減少し、収入が圧迫されたことを特徴とする2014年の年度末には、PEL / CEL口座に係る引当金の影響を除き、1.1%減であった。しかしながらRBDFは、2014年における記録的な口座の開設数をもってさらに証明されているように、商業上は活気づいている。
- 国際リテール バンキング & 金融サービス部門（IBFS）の収益は、2014年には2013年に対して1.5%増^(*)であった。これは欧州外での活動の成長によるものであり、これによりアフリカ、地中海沿岸地域および海外での国際リテール バンキングの事業では銀行業務純益は4.1%増^(*)まで改善し、一方で法人向け金融サービス & 保険事業は2014年において6.7%増^(*)の増加を享受した。ロシアの銀行業務純益は、2014年において回復力を見せた（0.8%減^(*)）。
- グローバル バンキング & インベスター ソリューション部門（GBIS）においては、2014年には収入がわずかに減少した（0.7%減^(*)）。ファイナンス & アドバイザリー事業にとって、2014年は順調な年であり、収益は11.7%増^(*)であり、全体としては、コーポレート & インベストメント バンキング部門の収益は2014年において概ね安定していた（0.7%減^(*)）。アセット & ウェルス マネジメント事業では、2014年における収益は2.5%増^(*)の増加であった。証券サービス & ブローカレッジ事業では、収益は2013年に対して3.5%減^(*)の減少であったが、年度末には持ち直した。

当グループにおける自社の金融負債の再評価による会計上の影響は、2014年にはマイナス139百万ユーロとなった（2013年にはマイナス1,594百万ユーロ）。DVAの影響（下記、「定義および手法、非経済項目、非経常項目およびレガシー資産」を参照のこと。）は、2013年のプラス85百万ユーロに対して2014年には合計でプラス38百万ユーロであった。これらの2つの要素は、当グループの業績の分析においては修正再表示された非経済項目を構成している。

営業費用

当グループの営業費用は、2014年には16,016百万ユーロとなり、2013年に対して1.9%減^(*)となった。この減少は、数年にわたって行われてきた費用管理の成果および2013年に開始された費用管理計画の効果を証明するものである。この計画は、2015年までに900百万ユーロの経常費用を削減することを目標としたものであり、予定された投資費用のわずか60%程度について、既に目標の80%超が達成されている。

営業利益

当グループの営業総利益は、2014年には23.7%増^(*)となる7,545百万ユーロを計上した（2013年は6,386百万ユーロ）。

事業全体の営業総利益は、2014年には8,537百万ユーロを計上し、2013年と比較して概ね変動はなかった（0.5%増^(*)）。

2014年の当グループの純リスク費用は、2013年より25.2%減^(*)のマイナス2,967百万ユーロを計上した。これにはとりわけ、マイナス400百万ユーロの訴訟問題に関する追加の一般引当金が含まれている。かかる引当金は、2014年末には1.1十億ユーロを計上している。

当グループの商業的リスク費用（貸出残高の一部として表示される。）は、依然として厳しい経済環境にも関わらず、2014年は合計61ベースス ポイント⁽¹⁾であった（2013年は75ベースス ポイントであった）。

- フランス国内リテール バンキング部門では、商業リスク費用は、（2013年における66ベースス ポイントに対して）56ベースス ポイントまで減少した。
- 国際リテール バンキング＆金融サービス部門のリスク費用は、地理的領域毎の複合的な傾向により、（2013年における150ベースス ポイントに対して）123ベースス ポイントと、減少した。欧州、とりわけルーマニアにおいては大幅な改善が見られ、不良債権総額のカバレッジ比率が71%まで増加したにも関わらず、リスク費用は42.6%減^(*)となった。これに対して、ロシアではマクロ経済環境の悪化に伴い、商業リスク費用が増加した。
- グローバル バンキング＆インベスター ソリューション部門の2014年におけるリスク費用は（2013年の13ベースス ポイントに対して）10ベースス ポイントと依然として低く、貸出ポートフォリオの質を裏付けるものである。

不良債権総額の比率は、レガシー資産を除き、（2013年12月末における6.0%に対して）2014年12月末には5.6%であった。当グループの不良債権総額のカバレッジ比率は、2013年より2ポイント増の63%であった。

当グループの2014年の営業利益は、純リスク費用の急激な減少による複合的な影響および自社の金融負債の再評価の影響により、2013年の2,336百万ユーロに対して、合計4,578百万ユーロとなった。

事業全体の営業利益は、2013年の5,143百万ユーロに対して、2014年には5,973百万ユーロと大幅に増加したが、これは主として純リスク費用の減少に伴うものであった。

（1） 期首時点での資産に関し、2013年における訴訟問題の影響およびレガシー資産を除き、オペレーティング リースを含む年率。

当期純利益

法人所得税（当グループの実効税率は2014年には29.5%であった。）および非支配持分損益の考慮後では、2014年におけるグループ当期純利益は、合計2,692百万ユーロを計上した。2013年において、グループ当期純利益は2,044百万ユーロであり、実効税率は18.1%であった。

非経済項目（自社の金融負債の再評価およびDVA）に関して修正すると、2014年のグループ当期純利益は、2013年の3,033百万ユーロと比較して2,759百万ユーロを計上した。この結果には、とりわけロシアにおける当グループの活動に係るのれんの評価損に関するマイナス525百万ユーロおよび2015年2月に発表された、ブラジルにおける消費者金融事業からの当グループの撤退の結果生じたマイナス200百万ユーロが含まれている。

2014年において非経済項目および非経常項目に関して修正すると、当グループのROE（下記、「定義および手法、ROE」を参照のこと。）は、2014年には7.3%（絶対ベースでは5.3%）であった。これは2013年においては絶対ベースで4.1%であり、非経済項目および非経常項目を除くと7.8%であった。

超劣後債および永久劣後債⁽¹⁾の保有者に支払われる利息を控除すると、2014年12月末の1株当たり利益は2.92ユーロであった。自社の金融負債の再評価およびDVAを除く場合、超劣後債および永久劣後債⁽¹⁾の保有者に支払われる利息を控除すると、1株当たり利益は3.00ユーロであった。

これらの業績に基づき、取締役会は、1株当たり1.20ユーロの現金での配当の支払いを年次株主総会に提案することを決定した。2015年5月19日の年次株主総会において賛成票が得られれば、配当落ちは2015年5月26日に生じ、支払いは2015年5月28日に行われる。この金額は、1株当たり利益（下記、「定義および手法、1株当たり利益」を参照のこと。）の40%に相当し、非経済項目（自社の金融負債の再評価およびDVA）の影響の控除後の額である。

- (1) 2014年の税効果控除後の支払利息は、超劣後債の保有者および永久劣後債の保有者に対し、それぞれ413百万ユーロおよび7百万ユーロとなった。6百万ユーロの買戻しに係る資本損失を再統合することも必要である（下記「定義および手法、1株当たり利益」を参照のこと。）。

■ 主力事業部門の事業活動および業績

2013年度のデータは、IFRS第10号および第11号の実施により修正再表示されており、その結果前年度については調整後のデータが公表されていることに留意されたい。

主力事業部門の部門別損益計算書

(単位： 百万ユーロ)	フランス国内リテール バンキング部門		国際リテール バンキング & 金融サービス部門		グローバル バンキン グ & インベスター ソリューション部門		コーポレート センター		当グループ	
	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
銀行業務純益	8,437	8,275	7,762	7,456	8,382	8,726	(2,147)	(896)	22,433	23,561
営業費用	(5,358)	(5,356)	(4,367)	(4,279)	(6,073)	(6,285)	(249)	(96)	(16,047)	(16,016)
営業総利益	3,079	2,919	3,395	3,177	2,308	2,441	(2,396)	(992)	6,386	7,545
純リスク費用	(1,258)	(1,041)	(1,835)	(1,442)	(546)	(81)	(411)	(403)	(4,050)	(2,967)
営業利益	1,821	1,878	1,560	1,735	1,762	2,360	(2,807)	(1,395)	2,336	4,578
その他の資産に 係る純利益	2	(21)	6	(198)	4	(5)	563	333	575	109
持分法投資 純利益	37	45	31	50	(32)	98	26	20	61	213
のれんの減損損失	0	0	0	(525)	(50)	0	0	0	(50)	(525)
法人所得税	(656)	(704)	(438)	(467)	(462)	(519)	1,028	306	(528)	(1,384)
非支配持分損益 控除前当期純利益	1,203	1,198	1,160	595	1,222	1,934	(1,191)	(736)	2,394	2,991
うち非支配持分 損益	7	(7)	177	214	16	16	150	76	350	299
グループ当期 純利益	1,196	1,205	983	381	1,206	1,918	(1,341)	(812)	2,044	2,692
経費率	63.5%	64.7%	56.3%	57.4%	72.5%	72.0%	NM	NM	71.5%	68.0%
平均配分資本	9,625	9,963	10,512	10,190	14,742	13,060	7,050 ^(*)	9,452 ^(*)	41,934	42,665

(*) グループ全体の資本と主力事業部門に配分された資本との差額として算出している。

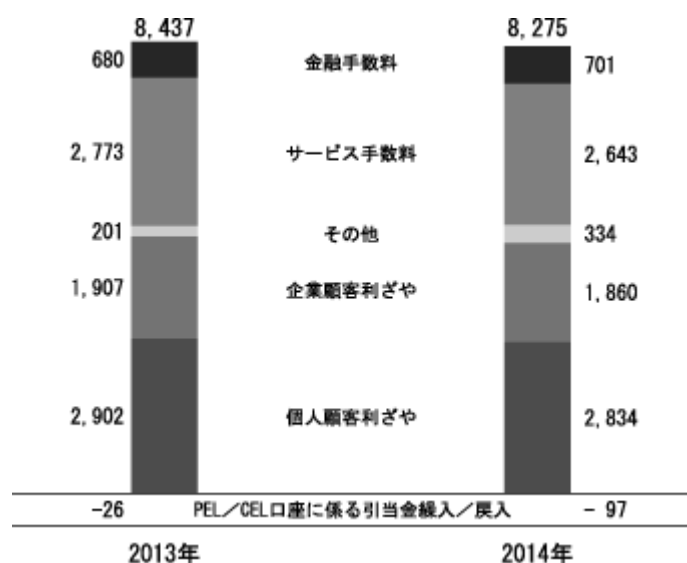
フランス国内リテール バンキング部門

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	8,437	8,275	-1.9%	-1.1% ⁽¹⁾
営業費用	(5,358)	(5,356)	0.0%	
営業総利益	3,079	2,919	-5.2%	-2.8% ⁽¹⁾
純リスク費用	(1,258)	(1,041)	-17.3%	
営業利益	1,821	1,878	+3.1%	
その他の資産に係る純利益	2	(21)	NM	
持分法投資純利益	37	45	+22.2%	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(656)	(704)	+7.3%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	1,203	1,198	-0.4%	
うち非支配持分損益	7	(7)	NM	
グループ当期純利益	1,196	1,205	+0.8%	+4.3% ⁽¹⁾
経費率	63.5%	64.7%		
平均配分資本	9,625	9,963	+3.5%	

(1) PEL / CEL口座に係る引当金の影響を除く。

フランス国内リテール バンキング部門の銀行業務純益構成比 (単位：百万ユーロ)



引き続き厳しいマクロ経済環境の中で、フランス国内リテール バンキング部門は、回復力に富む販売を達成し、顧客のための革新的戦略を推し進めた。

フランス国内ネットワーク部門も、新たな顧客を獲得したという点で、顧客基盤の堅実性を示した。個人顧客の当座預金の開設数（正味）は2014年において221,000件を記録し、3つのすべてのブランド（ソシエテ・ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンク）について増加した（2013年と比較して全体で30.3%増）。ブルソラマは、2014年の目標値を超え、フランスにおいて600,000人の顧客という最高値を達成した。

貸借対照表の預金残高は、企業顧客セグメントの躍進に支えられて、前年比で4.9%増の162.4十億ユーロとなった。預金手段のタイプ別に見ると、この増加は2013年における要求払預金の7.2%増の増加に牽引されたものであった。同時に、新規の生命保険事業は全体で9.0%増加し、新規の生命保険事業全体における新規のユニットリンク保険の割合は2013年から4ポイント増加して14%となった。

フランス国内リテール バンキング部門は、企業顧客および個人顧客がプロジェクトの資金調達を行うための支援を続けている。しかしながら、経済環境に制約を受けて、投資ローンの需要は比較的低迷していた。全体的に、貸出残高は、企業顧客については前年比で2.7%減とわずかに落ち込み、78.2十億ユーロとなり、個人顧客については前年比で1.1%減の96.1十億ユーロとなった。プラス面では、企業顧客に対する新規の融資は2013年に対して0.5%増加し、一方で新規のファクタリング事業およびリース事業は2013年に対してそれぞれ37.9%増および34.1%増となった。

平均預貸率は2013年における116%から8ポイント増加し、2014年には108%となった。

フランス国内リテール バンキング部門の収益は回復力を明確に示し、銀行業務純益は、PEL / CEL口座に係る引当金の影響を除くと、2013年と比較して1.1%減の8,373百万ユーロとなった。利ざやは、預金残高および貸出利ざやの増加が預金の再投資率の低下および貸出残高の減少を相殺したことに伴い、2013年から0.4%上昇した（PEL / CEL口座に係る引当金の影響を除く。）。受取手数料は、主に銀行手数料に新たな上限が課されたことから、同時期にわたり3.1%減少した。

営業費用は、費用削減策の効果が2014年第4四半期に生じた非経常費用の一部を相殺したことを受けて、2013年と同水準であったが、リスク費用は大幅に減少した（2013年比で17.3%減）。結果として、営業費用は、2013年と比較して3.1%増まで改善した。

全体として、フランス国内リテール バンキング部門は、前年比で0.8%増の1,205百万ユーロと、グループ当期純利益に対する堅実な寄与を示した。

国際リテール バンキング&金融サービス部門

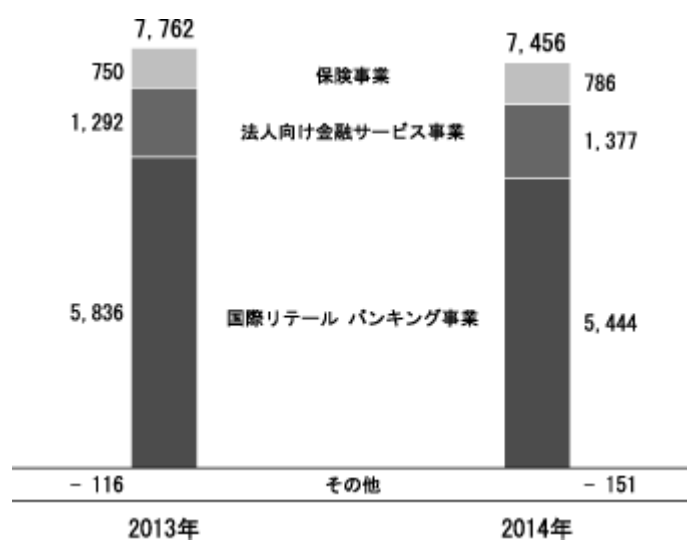
(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	7,762	7,456	-3.9%	+1.5% ^(*)
営業費用	(4,367)	(4,279)	-2.0%	+3.4% ^(*)
営業総利益	3,395	3,177	-6.4%	-1.0% ^(*)
純リスク費用	(1,835)	(1,442)	-21.4%	-18.3% ^(*)
営業利益	1,560	1,735	+11.2%	+20.3% ^(*)
その他の資産に係る純利益	6	(198)	NM	
持分法投資純利益	31	50	+60.8%	
のれんの減損損失	0	(525)	NM	
法人所得税	(438)	(467)	+6.7%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	1,160	595	-48.7%	
うち非支配持分損益	177	214	+20.9%	
グループ当期純利益	983	381	-61.2%	-58.1% ^(*)
経費率	56.3%	57.4%		
平均配分資本	10,512	10,190	-3.1%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

注：国際リテール バンキング&金融サービス部門の業績には、国際リテール バンキング事業、法人向け金融サービス事業、保険事業の業績ならびに事業活動に直接関係しない収益および費用が含まれている。

国際リテール バンキング&金融サービス部門の銀行業務純益の構成比(単位：百万ユーロ)



この部門は、2014年において7,456百万ユーロ（2013年に対して1.5%増^(*)）の収益を上げたが、同時期の営業費用はマイナス4,279百万ユーロ（3.4%増^(*)）であった。当期営業総利益は、3,177百万ユーロ（1.0%減^(*)）を計上した。リスク費用は2014年に（とりわけルーマニアにおいて）大幅に改善し、18.3%減^(*)のマイナス1,442百万ユーロとなった。全体として、この部門の2014年のグループ当期純利益は、381百万ユーロであったが、これは2014年第1四半期に当グループのロシアにおける活動に関してマイナス525百万ユーロののれんの評価損が生じ、ブラジルにおける消費者金融事業からの撤退を決定したことに関連してマイナス200百万ユーロの非経常費用（2014年第4四半期の業績に含まれている。）が生じたことによる減少の影響を受けた数値であった。これらの項目を修正再表示した場合、グループ当期純利益に対するこの部門の寄与は、2013年（983百万ユーロ）から12.5%増加して、合計1,106百万ユーロであった。

国際リテール バンキング事業

（単位：百万ユーロ）

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	5,836	5,444	-6.7%	+0.2% ^(*)
営業費用	(3,380)	(3,244)	-4.0%	+3.3% ^(*)
営業総利益	2,456	2,200	-10.4%	-4.1% ^(*)
純リスク費用	(1,740)	(1,355)	-22.1%	-19.0% ^(*)
営業利益	716	845	+18.0%	+35.6% ^(*)
その他の資産に係る純利益	7	(198)	NM	
持分法投資純利益	9	14	+53.8%	
のれんの減損損失	0	(525)	NM	
法人所得税	(174)	(194)	+11.6%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	558	(58)	NM	
うち非支配持分損益	170	216	+27.1%	
グループ当期純利益	388	(274)	NM	NM ^(*)
経費率	57.9%	59.6%		
平均配分資本	6,684	6,563	-1.8%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

2014年12月末現在、国際リテール バンキングの貸出残高の成長は、2013年に対して安定を保ち（1.5%増^(*)）77.1十億ユーロであり、これにはチェコ共和国、ドイツおよびサハラ以南のアフリカにおける大幅な好転が含まれている。この部門では、中欧および東欧ならびにサハラ以南のアフリカの諸国において非常に活発なインフローがあり、とりわけ預金残高が70.9十億ユーロ（2013年に対して7.0%増^(*)）と、力強い成長を見せた。

この事業ラインの銀行業務純益は、安定しており（2013年に対して0.2%増^(*)）5,444百万ユーロであった。西欧、中欧および東欧ならびにサハラ以南のアフリカにおける堅調な業績は、チェコ共和国およびルーマニアにおける減少によって相殺された。営業費用は、2013年に対して3.3%増加^(*)した。営業総利益は2,200百万ユーロと、前年比で4.1%減少^(*)した。国際リテール バンキング部門の2014年におけるグループ当期純利益への寄与は、マイナス274百万ユーロと消極的であったが、これは当グループのロシアにおける事業に係るのれんの評価損およびブラジルにおける消費者金融事業からの撤退に関連する非経常費用に起因するものである（これに対して2013年には388百万ユーロのプラスの寄与であった。）。

西欧において、当グループはフランス、ドイツおよびイタリアで（主に消費者金融において）存在感を示しており、経済の低迷にも関わらず、2014年における販売は1.1%増^(*)とわずかに増加した。貸出残高は年末現在で13.8十億ユーロを計上し、収益は663百万ユーロ、営業総利益は325百万ユーロであった。西欧のグループ当期純利益への寄与は、2013年に対して28.7%増の66百万ユーロまで増加した。

チェコ共和国においては、コメルチニ パンカ（KB）の革新努力は、確かな販売の勢いを牽引し、これにより貸出残高は前年比で4.4%増^(*)の18.2十億ユーロまで増加し、年間にわたって37,000の新規の顧客を獲得した。この好調な残高増加の影響にも関わらず、収益は引き続き低い金利により年間にわたって990百万ユーロまで減少した（2.3%減^(*)）。同時期を通して、営業費用は引き続き抑制され、マイナス498百万ユーロまで0.5%減少^(*)し、グループ当期純利益への寄与は2013年の223百万ユーロに対して2014年には205百万ユーロと依然として高かった。

ルーマニアにおいては、借入需要が依然として低く、BRDグループの貸出残高は2013年から4.5%減少^(*)し6.1十億ユーロとなったが、一方で預金残高は8.1十億ユーロと変動がなかった^(*)。収益は、2014年に8.0%減^(*)の538百万ユーロまで減少したが、これは取引額の減少と利ざや圧縮の複合的な影響によるものである。厳しい費用管理により、営業費用は1.1%減^(*)のマイナス318百万ユーロまで減少した。BRDグループの純損失は、期間を通じてリスク費用の大幅な改善があったことにより、2014年にマイナス27百万ユーロまで減少した（これに対して2013年にはマイナス99百万ユーロであった。）。

2014年においてロシア市場が圧迫されていたため、当グループは積極的な資産および負債管理により貸借対照表の構造を強化した。貸出残高は、新規の貸出しの選択性が向上したため、2013年に対して1.7%減^(*)の9.4十億ユーロまで減少した。一方、預金ベースは強化され、預金残高は前年比で1.6%増^(*)の6.7十億ユーロとなった（ロシア・ルーブル建てのみ）。預貸率は2014年においてさらに改善した（ロスバンクについては2013年末の115%に対して2014年末には99%）。ロシアの事業体はまた、年度末において堅調な資本および流動性の水準を示した。これを背景にして、財務実績は2014年において回復力を持ち、銀行業務純益は0.8%減^(*)の1.1十億ユーロ、抑えられた費用は0.8十億ユーロであった（2013年に対して8.0%増^(*)（インフレより低い値））。グループ当期純利益への寄与は、ロシアにおける事業に係るのれんの評価損の総額を考慮した後、2013年の128百万ユーロに対して538百万ユーロの損失であった。

SG ロシア⁽¹⁾全体では、2014年のグループ当期純利益への寄与は、のれんの減損損失を除き、28百万ユーロであった。

その他の欧州諸国において、当グループはその顧客基盤を拡大し（バルカン半島諸国において2013年と比較して105,000増の顧客）、預金インフローは2014年に増加した（預金残高は前年比で13.3%増^(*)の10.2十億ユーロ）。貸出残高は、2014年に2.1%増加し、10.9十億ユーロとなった。収益は2.3%増^(*)の651百万ユーロまで増加し、営業費用は1.8%増^(*)の446百万ユーロとなり、純利益は合計67百万ユーロとなった。

その他の地域では、アフリカにおける非常に堅調な販売の勢い（16.3%増^(*)）により、貸出残高は前年比で2.6%増^(*)の18.8十億ユーロまで増加した。預金残高は、8.2%増加^(*)した。収益は2013年から4.1%増^(*)の1,514百万ユーロまで増加した。同時期にわたり、営業費用は商業的發展の結果4.1%増加^(*)した。グループ当期純利益への寄与は、ブラジルにおける消費者金融事業からの撤退に関連するマイナス200百万ユーロの非経常費用により、（2013年における118百万ユーロに対して）マイナス47百万ユーロの損失であった。この項目を修正再表示した場合、グループ当期純利益への寄与は、153百万ユーロであった。

(1) SG ロシアの純収益は、ロスバンク、デルタクレジット バンク、ルスファイナンス バンク、ソシエテ ジェネラル インシュランス、ALDオートモーティブおよびその他連結子会社の事業全体の成績への寄与が統合されたものである。

法人向け金融サービス事業

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	1,292	1,377	+6.6%	+7.3% ^(*)
営業費用	(676)	(716)	+6.0%	+6.7% ^(*)
営業総利益	616	661	+7.3%	+7.9% ^(*)
純リスク費用	(103)	(88)	-14.3%	-13.0% ^(*)
営業利益	513	573	+11.6%	+12.0% ^(*)
その他の資産に係る純利益	(1)	0	NM	
持分法投資純利益	25	37	+48.0%	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(161)	(181)	+12.1%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	376	429	+14.1%	
うち非支配持分損益	5	5	0.0%	
グループ当期純利益	371	424	+14.3%	+14.8% ^(*)
経費率	52.3%	52.0%		
平均配分資本	2,131	1,941	-8.9%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

法人向け金融サービス事業は、2014年に確かな販売の勢いを維持し、グループ当期純利益への寄与は、2013年比で14.8%増^(*)の424百万ユーロまで増加した。

2014年12月末に、車両オペレーショナルリース・車両管理事業では、その車両数が前年比で9.8%増の1.1百万車両まで増加し、欧州および全世界における主導的な地位をさらに強化し、第2位の座を維持している。この実績は、主として自動車製造業者およびバンキング ネットワークとの重要な協力関係、および新興国における事業の拡大によるものであった。

設備ファイナンス・ベンダーファイナンス事業は、確固たる競争力を維持し（欧州において第1位）、新たな事業は前年比で18.0%増^(*)の6.6十億ユーロ（ファクタリングを除く。）まで増加した。新規事業における利ざやは再び十分な水準となった。2014年12月末現在、貸出残高は15.0十億ユーロ（ファクタリングを除く。）と成長基調に戻り、2013年12月末と比較して3.5%増^(*)となった。

法人向け金融サービス事業の銀行業務純益は、2014年に7.3%増^(*)の1,377百万ユーロまで改善した。営業費用は（2013年の676百万ユーロに対して）716百万ユーロまで増加した。営業利益は、2013年比で12.0%増^(*)の573百万ユーロを計上した。

保険事業

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	750	786	+4.8%	+5.6% ^(*)
営業費用	(280)	(301)	+7.5%	+8.5% ^(*)
営業総利益	470	485	+3.2%	+4.0% ^(*)
純リスク費用	0	0	NM	+100.0% ^(*)
営業利益	470	485	+3.2%	+3.9% ^(*)
その他の資産に係る純利益	0	0	NM	
持分法投資純利益	0	0	NM	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(150)	(155)	+3.3%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	320	330	+3.1%	
うち非支配持分損益	2	1	-50.0%	
グループ当期純利益	318	329	+3.5%	+3.9% ^(*)
経費率	37.3%	38.3%		
平均配分資本	1,491	1,566	+5.0%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

保険事業も2014年において、確かな販売の勢いを維持した。生命保険の貯蓄商品における運用資産は、前年比で7.0%増^(*)の90.2十億ユーロまで増加し、純インフローはフランス国内と国外の両方において大幅に増加し、2014年には3.4十億ユーロとなった。人的損害賠償保険および物的損害賠償保険の保険料も2013年に対して増加した(2.7%増^(*))。この事業は、商品の幅を拡大し、様々な販売会社間での普及率を高めることを目指した戦略を遂行し続けた。

保険事業では、2014年に好調な財務実績を上げ、銀行業務純益は2013年比で5.6%増^(*)の786百万ユーロとなり、経費率は引き続き低かった(2014年では38.3%)。グループ当期純利益への寄与は、2014年において前年比で3.9%増^(*)の329百万ユーロまで改善した。

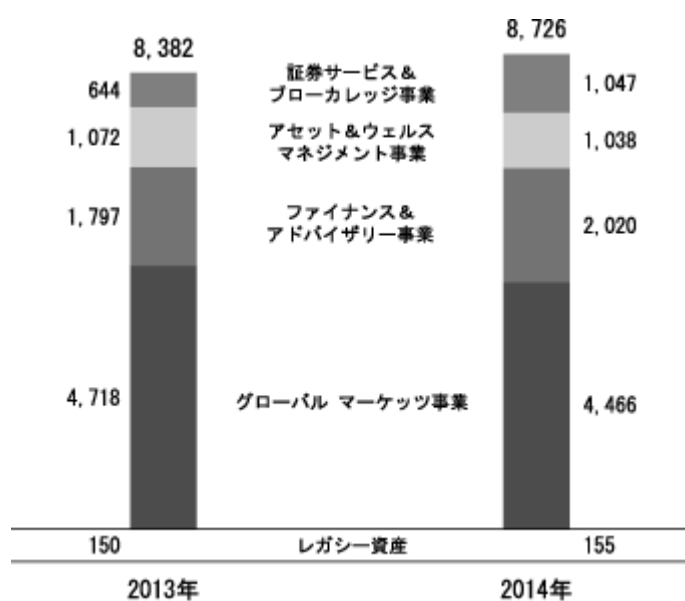
グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門

(単位:百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	8,382	8,726	+4.1%	-0.7% ^(*)
営業費用	(6,073)	(6,285)	+3.5%	-4.4% ^(*)
営業総利益	2,308	2,441	+5.8%	+10.4% ^(*)
純リスク費用	(546)	(81)	-85.2%	-84.7% ^(*)
営業利益	1,762	2,360	+33.9%	+40.8% ^(*)
その他の資産に係る純利益	4	(5)	NM	
持分法投資純利益	(32)	98	NM	
のれんの減損損失	(50)	0	NM	
法人所得税	(462)	(519)	+12.3%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	1,222	1,934	+58.3%	
うち非支配持分損益	16	16	0.0%	
グループ当期純利益	1,206	1,918	+59.1%	+48.1% ^(*)
経費率	72.5%	72.0%	+0.6%	
平均配分資本	14,742	13,060	-11.4%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門の銀行業務純益構成比(単位:百万ユーロ)



GBIS部門の収益は、主にニューエッジの連結により、前年比で4.1%増の8,726百万ユーロまで増加した。当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除いた場合、収益は2013年比でわずかに0.7%減少^(*)した。これは主として、ファイナンス&アドバイザリー事業における大幅な回復およびその他の事業ラインによる堅調な情勢にも関わらず、グローバル・マーケット事業が低迷したことに起因するものといえる。

グローバル マーケッツ事業

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	4,868	4,621	-5.1%	-5.3% ^(*)
営業費用	(3,374)	(3,051)	-9.6%	-9.9% ^(*)
営業総利益	1,494	1,570	+5.1%	+5.2% ^(*)
純リスク費用	(381)	(36)	-90.6%	-90.5% ^(*)
営業利益	1,113	1,534	+37.9%	+38.0% ^(*)
その他の資産に係る純利益	0	0	NM	+100.0% ^(*)
持分法投資純利益	1	0	-100.0%	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(401)	(399)	-0.5%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	713	1,135	+59.3%	
うち非支配持分損益	13	11	-15.4%	
グループ当期純利益	700	1,124	+60.6%	+60.7% ^(*)
経費率	69.3%	66.0%		
平均配分資本	9,169	7,101	-22.6%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

追加的な金利の切下げが行われ、リスク回避がボラティリティ水準の低下と取引量の減少をもたらしたため、市場は2014年において非常に不安定であった。これを背景に、グローバル マーケッツ事業では収益が前年比で5.1%減の4,621百万ユーロまで減少した(2013年の債権の回収に伴う利益について修正再表示すると3.1%減)。

- エクイティ事業の収益は2014年において2,379百万ユーロと、2013年と比較して5.5%減少した(2013年の債権の回収に伴う利益を除いた場合は1.7%減)。年間にわたり広まっていた厳しい状況にも関わらず、エクイティ デリバティブ業務は、収益がわずかに減少しただけあり、その回復力を証明した。当グループはまた、キャッシュ エクイティおよび上場商品における地位を確かなものにした(2014年においてワラント市場の市場シェアは11.9%と、第1位を占めていた。)。ストラクチャード商品による収益は、顧客との事業の成長に支えられて、依然として堅調であった。

- 債券・為替・コモディティ事業は、金利の低下および発展的な金融政策により影響を受けた市場の激しい変動に促されて、前年比で4.6%減の2,242百万ユーロの収益を計上した。新興市場での活動による極めて良好な業績ならびに通貨事業およびコモディティ事業における収益の増加は、債券事業および信用事業の収益の減少を軽減するのに役立った。ストラクチャード商品は、堅実な顧客フランチャイズを反映して、相当な収益を計上した。

ファイナンス&アドバイザリー事業

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	1,797	2,020	+12.4%	+11.7% ^(*)
営業費用	(1,216)	(1,278)	+5.1%	+3.6% ^(*)
営業総利益	581	742	+27.7%	+29.0% ^(*)
純リスク費用	(138)	(43)	-68.8%	-69.3% ^(*)
営業利益	443	699	+57.8%	+60.7% ^(*)
その他の資産に係る純利益	3	(10)	NM	NM ^(*)
持分法投資純利益	0	0	NM	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(14)	(87)	x6.2	
非支配持分損益控除前 当期純利益	432	602	+39.4%	
うち非支配持分損益	2	1	-50.0%	
グループ当期純利益	430	601	+39.8%	+41.6% ^(*)
経費率	67.7%	63.3%		
平均配分資本	3,425	3,886	+13.5%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

ファイナンス&アドバイザリー事業は2014年において順調であり、2,020百万ユーロの収益を上げた(12.4%増)。

すべての事業ラインがこの業績に積極的に寄与し、資本市場事業では収益が最大に伸び、天然資源への融資事業では商品価格の下落をよそに非常に順調であり、またストラクチャード ファイナンス事業の収益も改善した。

アセット&ウェルス マネジメント事業

(単位: 百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	1,072	1,038	-3.2%	+2.5% ^(*)
営業費用	(842)	(869)	+3.2%	+6.7% ^(*)
営業総利益	230	169	-26.6%	-14.0% ^(*)
純リスク費用	(27)	(6)	-77.8%	-46.6% ^(*)
営業利益	203	163	-19.8%	-12.1% ^(*)
その他の資産に係る純利益	0	3	NM	
持分法投資純利益	114	98	-14.2%	
のれんの減損損失	0	0	NM	
法人所得税	(47)	(46)	-1.3%	
非支配持分損益控除前 当期純利益	271	218	-19.6%	
うち非支配持分損益	0	2	NM	
グループ当期純利益	271	216	-20.3%	-16.0% ^(*)
経費率	78.5%	83.7%		
平均配分資本	1,009	1,025	+1.6%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

アセット&ウェルス マネジメントの事業ラインの収益は、2014年において1,038百万ユーロとなり、当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除いた場合には2.5%の増加^(*)であった。

プライベート バンキング事業の運用資産は、12月末に108十億ユーロに達しており、これには期首に開始されたフランスにおける新たなプライベート バンキング事業のモデルからの運用資産が含まれている。

2014年度に獲得したプラス4.2十億ユーロのインフローは、当グループのアジアにおけるプライベート バンキング事業の売却による資産の損失を既に一部相殺しており、これにより中核となるヨーロッパ市場における一層の発展を示している。

当グループ全体のシナジーを強化することは、年間を通じたもう1つの最優先事項であり、フランスでは関係性を重視したバンキング モデルが開発され、国際的にはクロアチアにおける新たなプライベート バンキング事業が開始され、また特定の顧客セグメントの特別なニーズに合わせた新たな商品を開発することを目指してグローバル マーケットの事業ラインとのさらなる協力が進められている。

プライベート バンキング事業では、銀行業務純益が2013年比で2.1%増^(*)の815百万ユーロとなり、総売上利益は107ベース ポイント (アジアを除く。) と堅調を維持した。

リクソーは、リクソーがヨーロッパにおけるその第3位の地位を確固たるものとしたセグメントであるETFにおける堅調なインフローに牽引されて、83.6十億ユーロの運用資産を計上した。収益は前年比で8.5%増^(*)の202百万ユーロまで増加した。

証券サービス&ブローカレッジ事業

(単位:百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減	
銀行業務純益	644	1,047	+62.5%	-3.5% ^(*)
営業費用	(641)	(1,087)	-69.5%	-4.4% ^(*)
営業総利益	3	(40)	NM	+24.1% ^(*)
純リスク費用	(0)	4	NM	NM ^(*)
営業利益	3	(36)	NM	+31.9% ^(*)
その他の資産に係る純利益	1	2	x2.2	
持分法投資純利益	(148)	0	+100.0%	
のれんの減損損失	(50)	0	+100.0%	
法人所得税	(0)	13	NM	
非支配持分損益控除前 当期純利益	(194)	(21)	+89.2%	
うち非支配持分損益	1	2	+100.0%	
グループ当期純利益	(195)	(23)	+88.2%	+72.8% ^(*)
経費率	99.5%	103.8%		
平均配分資本	1,139	1,048	-8.0%	

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

証券サービス事業では、2013年と比較してカストディ資産が8.7%増の3,854十億ユーロとなり、管理資産は同時期を通して11.1%増の549十億ユーロまで増加した。

この事業ラインの収益は、受取手数料の増加が持続する金利の低下による悪影響を相殺し、2013年と比較して2.6%増の659百万ユーロとなった。

ニューエッジは、ブローカレッジ事業の転換をさらに進め、グローバル マーケッツ事業と統合した。収益は2013年比で10.4%減^(*)となった。

コーポレート センター

(単位：百万ユーロ)

	2013年	2014年	増減
銀行業務純益	(2,147)	(896)	+58.3%
営業費用	(249)	(96)	-61.4%
営業総利益	(2,396)	(992)	+58.6%
純リスク費用	(411)	(403)	-1.9%
営業利益	(2,807)	(1,395)	+50.3%
その他の資産に係る純利益	563	333	-40.9%
持分法投資純利益	26	20	-21.7%
のれんの減損損失	0	0	NM
法人所得税	1,028	306	-70.2%
非支配持分損益控除前 当期純利益	(1,191)	(736)	+38.2%
うち非支配持分損益	150	76	-49.3%
グループ当期純利益	(1,341)	(812)	+39.4%

(*) 当グループの組織変更による調整後であり為替レートの変動の影響を除く。

コーポレート センターには以下が含まれる。

- 本店の不動産ポートフォリオの管理
- 当グループの株式投資ポートフォリオの管理
- 当グループの財務機能、当グループの部門間協力プロジェクトに関連する特定の費用および当グループが負担するが再度請求されない特定の費用

コーポレート センターの収益は、2014年にマイナス896百万ユーロとなったが、これにはとりわけ、当グループの自社の金融負債の再評価に関するマイナス139百万ユーロが含まれている（2013年においてはマイナス1,594百万ユーロであった。）。

営業費用は、2013年のマイナス249百万ユーロに対して2014年はマイナス96百万ユーロを計上した。

自社の金融負債の再評価に係る調整後の営業総利益は、2013年のマイナス802百万ユーロに対して2014年にはマイナス853百万ユーロであった。

純リスク費用はマイナス403百万ユーロであり、これにはマイナス400百万ユーロの訴訟問題に関する追加の一般引当金が含まれており、これによりかかる引当金は総額1.1十億ユーロとなっている。

コーポレート センターのグループ当期純利益に対する寄与は、（2013年におけるマイナス1,341百万ユーロに対して）2014年においてマイナス812百万ユーロであったが、自社の金融負債の再評価に係る調整後はマイナス721百万ユーロであった。これに対して2013年においてはマイナス296百万ユーロであったが、これには主にエジプトの子会社であるNSGBの売却によるプラス417百万ユーロの影響が含まれていた。

定義および手法

セグメント情報

当グループは、主力事業および地理的構造の両方を反映したマトリクス体制に基づき運営されている。したがって、セグメント情報はこれら2つのレベルで表示されている。

各事業ラインに計上された業績には、収益および各事業が直接支出した費用、ならびに各事業ラインに配分された資本による報酬が含まれている（コーポレート センターを除く。）。資本配分の報酬は、推定株主資本利益率である参照レートを利用して決定される。これに対して、各事業ラインの勘定毎の株式報酬は、コーポレート センターに割り当てられる。当グループの事業間の取引は、外部のカウンターパーティに適用される条件と同じ条件で、アームスレングス取引によって行われる。

主力事業部門は、3つの戦略の中核部門を通じて当グループの経営手法を反映している。

- フランス国内リテール バンキング部門には、ソシエテ ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマの国内ネットワークが含まれている。
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門は、以下の事業から構成されている。
 - ・ 消費者金融事業を含む国際リテール バンキング事業
 - ・ 法人向け金融サービス&保険事業（車両オペレーショナルリースおよび車両管理、設備ファイナンスならびに保険事業）
- グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門は、以下の事業を含む。
 - ・ 「グローバル マーケッツ」および「ファイナンス&アドバイザー」の事業ラインによるコーポレート&インベストメント バンキング事業
 - ・ アセット&ウェルス マネジメント事業
 - ・ 証券サービス&ブローカレッジ事業

上記戦略の中核部門を補足する形で、コーポレート センターが当グループの中央資金調達部としての役割を担っている。かかる役割において、子会社に対する株式投資の持越費用および関連する配当金の支払いならびに当グループのALMから生じる損益および当グループの資産管理（事業会社および銀行の株式ポートフォリオならびに不動産の管理）からの収益を計上する。また、主力事業部門の活動に直接は関連しない収益および費用も、コーポレート センターに配分される。

資本配分

2014年1月1日より、資本消費に基づく主力事業部門への基準資本の配分がCRRの規則に従って決定された（非支配持分および保険業務に関連する資本消費の調整を考慮に入れた後、各主力事業部門に課せられる普通株式等Tier 1 資本の消費が加味された、リスク加重資産の10%）。2013年のデータは、CRR / CRD4の実施に沿った新たな資本配分に合わせてさらに調整されている。したがって、この資本配分基準は、当グループの3つの主力事業部門（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門およびグローバル バンキング&インベスター ソリューション部門）に適用され、業務別の資本消費および収益性の水準の評価を自律的かつ統一的な基準で、当グループの規制上の制約を考慮に入れて行うことを可能とする。

銀行業務純益

各主力事業部門の銀行業務純益（NBI）は以下により構成される。

- 当該業務から発生する収益
- 当該主力事業部門に配分される基準資本の利回り（通貨毎の長期金利を基に計算された、主力事業部門に配分される基準資本の利回り）。他方で、当グループの異なる事業ライン間の業績の比較を容易にするために、帳簿価額はコーポレート センターに同率で再配分される。

（注） 2014年1月1日の資本配分の変更と共に、事業に配分されたこれまでの資本の報酬は、主力事業の過去の業績の推移に与える中立の複合した影響を考慮して修正されている。

さらに、主力事業部門の非連結企業の株式売却によるキャピタル ロスおよびキャピタル ゲイン、ならびに当グループの事業会社および銀行の株式ポートフォリオの運用益は、これらの証券が売却可能金融資産に分類されるため、NBIに計上される。

営業費用

各主力事業部門の営業費用には、当該部門の直接経費および経営に係る間接経費、ならびに本社の経費で主力事業部門の間で原則としてほぼ全額再配分される当該事業部門の負担分が含まれる。コーポレート センターはその業務に関連する費用のみを、一定の技術的調整とあわせて計上する。

リスク費用

リスク費用は、各主力事業部門の各事業年度における事業活動に内在するリスク費用を反映させるように当該各部門に割り当てられる。当グループ全体の減損損失はコーポレート センターに計上される。

ソシエテ ジェネラルのリスク費用はベシス ポイントで表示される。これは商業リスクに対する引当金の純配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高で除して計算される。

その他の資産に係る純利益

その他の資産に係る純利益は、主として営業固定資産、または当グループが連結子会社を支配しなくなる場合には、これに加えて当グループが事業体の支配権を握ると同時に評価減されたのれんおよび年度内に完全連結会社となった事業体において以前に当グループが保有していた潜在的持分の再評価に係るキャピタル ロスおよびキャピタル ゲインにより構成されている。

のれんの減損損失

のれんの減損損失は、その該当する事業が属する主力事業部門に計上される。

法人所得税

当グループの税務は、連結ベースの費用の最適化を図るため、一元管理されている。

法人所得税は、各主力事業部門が事業を行っている国の現地の税率および収益の性質を勘案した基準税率に基づき、当該各主力事業部門に課されている。当グループの連結会社に課された法人所得税と戦略の中核部門の基準税率の合計の間の差異は、コーポレート センターに計上される。

ROE

グループROEは、IFRSによる当グループの平均株主資本に基づき、()株主資本の部に直接計上された未実現または繰延キャピタル ゲイン（またはロス）（転換準備金を除く。）、()超劣後債、および()株主資本の部に認識された（以下「修正再表示された」という。）永久劣後債を除き、()超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息を控除の上算出している。また、ROEの算出に使用した当期純利益は、超劣後債に係る当期分の支払利息（税効果控除後）ならびに2006年以降は超劣後債および修正再表示された永久劣後債に係る支払利息（税効果控除後）（以下を参照のこと。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

ROTE

当グループのROTEは、帳簿上の資本の累計平均（グループ保有）、資産における平均のれん純額および持分法適用会社の株式保有に係る基本平均のれんを控除した有形資本ベースで計算される。ROTEの算出に使用される当期純利益は、利息、超劣後債に係る当期分の税抜き支払利息（第三者への当期分の支払済保険手数料および超劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）、当期における株主資本の部に認識された永久劣後債の税抜き利息（第三者への当期分の支払済保険手数料および永久劣後債の発行時プレミアムに係るディスカウント費用を含む。）を除外したグループ当期純利益に基づくものである。

1 株当たり利益

1 株当たり利益の算出にあたり、「グループ当期純利益」は、一部買戻しにつき計上されたキャピタル ゲイン / ロス（2014年は6百万ユーロのキャピタル ロス）および以下の所有者に支払われる利息（税効果控除後）について修正（利益の場合は減算し、損失の場合は加算する）を行っている。

- 超劣後債（2014年にはマイナス413百万ユーロ）
- 株主資本の部に認識された永久劣後債（2014年にはマイナス7百万ユーロ）

したがって、1株当たりの利益は修正後のグループ当期純利益の発行済普通株式の平均株数（当グループが保有する当行株式を除くが、(a)当グループが保有する短期保有目的の当行株式および(b)リクイディティ契約に基づき保有する当行株式を含む。）に対する割合として算出されている。

純資産

純資産は、グループ株主資本から()超劣後債(9.4十億ユーロ)および以前は債務として認識されていた永久劣後債(0.3十億ユーロ)、ならびに()超劣後債および永久劣後債に係る支払利息を控除するが、当グループが保有する短期保有目的の当行株式およびリクイディティ契約に基づき保有する当行株式の帳簿価額は元に戻して算出される。純無形固定資産は、資産ののれん純額および持分法ののれんに集計される。1株当たりの純資産価値または1株当たりの純無形固定資産価値を計算する際、1株当たりの帳簿価額の算出に用いられる株数は、2014年12月31日現在の発行済株式数から、当グループが保有する当行株式を除くが、(a)当グループが保有する短期保有目的の当行株式および(b)リクイディティ契約に基づき保有する当行株式は含む。

非経済項目、非経常項目およびレガシー資産

非経済項目は、自社の金融負債の再評価およびDVA⁽¹⁾に相当する。これらの項目の詳細、および修正再表示されたその他の項目は、2013年および2014年につき以下の通りである。

CVA⁽¹⁾に関するデータは情報提供のみを目的として記載されており、グループレベルでは修正再表示されていないことに留意されたい。

(1) DVA(債務価値調整)およびCVA(信用価値調整)は、IFRS第13号に従って信用リスクを反映するために経常された価値調整額である。

2013年 (単位: 百万ユーロ)	銀行業務 純益	営業費用	その他	リスク 費用	グループ 当期純利益
自社の金融負債の再評価 ⁽¹⁾	(1,594)				(1,045) コーポレート センター
DVAの会計上の影響 ⁽¹⁾	85				56 グループ
CVAの会計上の影響	(208)				(136) グループ
訴訟引当金				(400)	(400) コーポレート センター
NSGBの売却に係るキャピタル ゲイン			417		377 コーポレート センター
TCWの売却に係る調整			24		21 コーポレート センター
減損 & 資本損失			(8)		(8) コーポレート センター
プライベート バンキング事業の子会社の売却に係るキャピタル ゲイン			166		126 コーポレート センター
ピラエウスの持分の処分に係るキャピタル ゲイン	33				21 コーポレート センター
減損 & 資本損失			(50)		(50) グローバル バンキング & インベスター ソリューション 部門
減損 & 資本損失			(131)		(131) グローバル バンキング & インベスター ソリューション 部門
欧州連合との合意の影響		(446)			(446) グローバル バンキング & インベスター ソリューション 部門
レガシー資産	150	(64)		(382)	(210) グローバル バンキング & インベスター ソリューション 部門
合計	(1,534)				(1,825) グループ

2014年 (単位：百万ユーロ)	銀行業務 純益	営業費用	その他	リスク 費用	グループ 当期純利益
自社の金融負債の再評価 ⁽¹⁾	(139)				(91) コーポレート センター
DVAの会計上の影響 ⁽¹⁾	38				25 グループ
CVAの会計上の影響	(7)				(5) グループ
訴訟引当金				(400)	(400) コーポレート センター
ニューエッジに関する 評価差損益			194		194 コーポレート センター
プライベート バンキン グ事業の子会社の売却に 係るキャピタル ゲイン	(12)	(25)	141		102 コーポレート センター
減損 & 資本損失			(525)		(525) 国際リテール バンキング & 金融サービス部門
ブラジルにおける消費 者金融事業からの撤退 による影響			(200)		(200) 国際リテール バンキング & 金融サービス部門
合計	(120)				(900) グループ

(1) 非経済項目。

(注) 表および分析に含まれる数値の合計は、四捨五入の使用により、公表された合計額とわずかに異なる可能性がある。

2 【生産、受注及び販売の状況】

該当事項なし。

3 【対処すべき課題】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

■ 堅固なユニバーサル バンキング モデルに基づいた有益な成長のための戦略

ユーロ圏での低迷の進行および上空に漂うデフレ リスクの懸念としての予想を超える金利の低下により、2014年において、経済環境は、またしても困難なものであった。低成長から抜け出せないユーロ圏および日本に対して、米国および英国では一層明るい状況であり、先進国の状況は対照的であった。一方、新興国は、国により異なるより緩やかな成長率を示した。

全般的に、世界的マクロ経済は、特にウクライナ危機による特定地域の地政学的不確実性、石油価格の下落および外国為替市場の乱高下の影響を引き続き受けた。明るい側面としては、中央銀行が、特に金利が依然として記録的に低いユーロ圏での金融緩和政策を通じて、引き続き経済を支援することが予想されることであり、ECBは、経済支援のために貸借対照表上の資産を利用する意図を公表している。

規制面では、2014年、欧州中央銀行の支援に基づき、ユーロ圏で単一監督メカニズム（SSM）が発効し、これにより、銀行市場の協調への道が開かれた。銀行同盟の協調のペースおよび範囲は、しかしながら未だ決まっていない。

SSMの実施により、環境の重大な悪化への回復力のストレス テストと組み合わせた、欧州の銀行の資産の質の詳細な審査が生まれた。AQRおよびストレス テストの結果の公表は、ソシエテ ジェネラルに、貸借対照表の堅実性およびビジネス モデルの回復力を示す機会を与えた。2014年11月4日以降、当グループは、ECBの直接の監督下にある。

昨暦年、当グループは、強固な事業推進力を享受し、戦略計画を公表し、優先事項を確認した。

過去数年間にわたり、当グループは、多くの成功（貸借対照表の強化、リスク プロファイルの改善、事業ラインの方向転換）により、変革計画に着手し、これらの変革のペースについていく予定である。ソシエテ ジェネラルの目標は、効果的な顧客重視かつ成長のモデルの支援を受けて、欧州のユニバーサル バンキングの基準となることである。

150年の歴史において、ソシエテ ジェネラルは、30百万人の顧客（企業、団体および個人）のニーズを満たすために考案された信頼できるユニバーサル バンキング モデルを構築した。当グループは、事業の重点を3つの相補的柱に再び置いたが、そのそれぞれは確固たるマーケット ポジションを築いている。

- フランス国内リテール バンキング部門
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門
- グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門

当グループは、地理的プレゼンス（成熟市場で生み出された収益の約75%および急成長の新興市場での25%）ならびに事業ポートフォリオ（リテール バンキング事業の収益およびリスク加重資産の約60%、プライベート バンキング事業、アセット マネジメント事業、ファイナンス&アドバイザリー事業では約20%、ならびにグローバル マーケッツ事業では20%に限定。）の観点からモデルの現在のバランスを維持する一方で、発展を追求する予定である。リテール バンキング事業において、当グループは、歴史的プレゼンス、市場の広範な知識および卓越した地位を享受する、欧州およびアフリカにおける発展に重点を置く。グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門において、当グループの発展は、米国およびアジアにおいて商品の優れた専門知識および国際ネットワークを十分に利用することにより、EMEA地域（欧州、中東およびアフリカ）の境界を越える。

当グループの戦略上の最優先事項は、顧客満足、サービスの質、付加価値およびイノベーションの努力の増大を通じて、販売の勢いを維持することである。卓越性の追求は、当グループ全体で共有している目標であり、特に各事業、顧客セグメントおよび地理的地域に適応される。例えば、2010年に開始された企業価値の変更の追及において、また情報システムの変革の加速度的により、当グループは、デジタル移行の準備に力を入れている。

当グループはまた、最も活力に満ちた事業および業務分野に投資することにより、成長路線に回帰する予定である。成長推進事業に加えて、本業の成長はまた、各中核事業内および間のクロスセリング（大部分がニューエッジの統合による、銀行・保険モデルの開発、プライベート バンキングおよびリテール バンキング ネットワーク間の協力の増加、ならびにインベスター サービスの系統全体に沿った協力）による、強化された内部の収益シナジーを通じて、刺激を受ける。

経済的および規制上の観点の両方から依然として困難なことが確実である環境において、当グループは、（進行中のコスト削減計画を通じての）コストの厳格で規律ある管理の維持、自由裁量コストの厳密な監督、経営効率の向上）、リスク（貸出残高の質の維持、オペレーショナル リスクに関する継続的努力、コンプライアンスおよびリスク文化、貸借対照表の強化）ならびに2016年までに10%という目標ROEの達成を目的とする資本配分に尽力している。

フランス国内リテール バンキング部門は、当グループのユニバーサル バンキング戦略の3つの柱の第1であり、以下の3つの構成要素のブランドの相補性を活かして、2015年にマルチブランド戦略を続行する予定である。

- ソシエテ ジェネラルのマルチチャネル リレーションシップのバンキング ネットワーク：個人、プロ、企業、地方自治体および提携企業の多様な顧客基盤を支える。
- クレディ デュ ノール：地域社会志向のリージョナル バンクのネットワークを通じて、自行のローカル バンキング モデルを開発する。
- ブルソラマ：革新的な事業モデルおよび魅力的な価格展開を誇る、フランス有数のオンライン銀行。

当グループは、フランス国内リテール バンキング部門の事業が、顧客満足度および保護において見本となることを目指している。そうする過程で、当グループは、顧客ロイヤルティを高め、新規顧客を獲得し続け、法人顧客向けの有数の銀行としての立ち位置を確固たるものにすることを目指している。

この目的のために、当グループは、顧客セグメントにより戦略を差別化する

- 競合的サービスおよびリアルタイムの流動的なソリューションと共に、人生の重要なそれぞれの時点で助言および支援を必要とする個人顧客向けに、当グループは、銀行・保険モデルの開発、新規プライベート バンキング モデルの本格展開による顧客価値提供の差別化、およびブルソラマ事業の拡大に重点を置く。
- プロの顧客および企業顧客向けに、当グループは、顧客との関係を強化し、新規顧客を魅了し、取引バンキング申込みを拡大することにより、重要なプレーヤーとしての地位を強固にするつもりである。

国際リテール バンキング&金融サービス部門は、当グループのユニバーサル バンキング戦略の第2の柱である。同部門は近年、主要な変革、すなわち事業ポートフォリオの方向転換、事業モデルの最適化およびリスク プロファイルの削減を経験している。国際リテール バンキング事業の発展は、引き続きポテンシャルの高い地理的地域に根ざし、そこで当グループは、定評ある専門知識を有する優れたフランチャイズを確立した。

- 当グループは、中・東欧で強固な地位を確立した。チェコ共和国では、当グループの目標は、主としてデジタル提供の開発およびシナジーの促進により、強固な収益性を有する主導的な地位（第3位のバンキング グループ）を維持することである。ルーマニアで第2位の地位を活用して、当グループは、全面的に見直された業務により、改善の準備をしている。
- ロシアでは、合わせて第1位の外国資本のバンキング グループを形成する、3つのブランド（ロスバンク、デルタクレジットおよびルスファイナンス）が存在する。当グループは、極めて厳格な資産および負債管理方針の維持により、引き続きロシアの事業を常に困難なマクロ経済環境に適応させる。経営効率計画およびリスク軽減戦略はまた、実施または継続される。2014年、ソシエテ ジェネラルは、99.49%の出資分となる、ロスバンクの持分の増加を公表した。
- アフリカ、アジア、地中海沿岸およびその他において、当グループは、アフリカのすべてのセグメントにわたる成長を増し、同地域内の上位3つのバンキング グループ内の地位を強化する。2014年12月4日、当グループは、監督当局がソシエテ ジェネラル トーゴの開業（2015年第2四半期に予定）を承認したことを公表した。現在17のアフリカ諸国で事業を行っており、当グループは、引き続き独自のポジショニングを利用し、これにより、顧客に国際銀行の便益および地方銀行の利便性を提供することができる。

当グループはまた、法人向け保険および金融サービスにおいて、上位の地位を保持している。当グループの目的は、様々な諸国の営業において、かつこれらの事業およびユニバーサル バンキング事業間で利用できる多くのシナジーをさらに発展させることである。

保険事業において、当グループは、すべてのリテール バンキング市場全体で、かつ生命保険セグメント、個人保護保険セグメント、および損害保険セグメントにおいて、銀行・保険モデルの本格展開を促進する。

子会社であるALDオートモーティブによる、車両オペレーショナル リース・車両管理事業において、当グループの目標は、車両資金調達および管理サービスにおいて、欧州で第1位、世界で第2位を確固たるものとするにより、世界的リーダーとしての地位を高めることである。

最後に、設備ファイナンス事業において、当グループは、国際的なベンダーに関する主導的な地位、ドイツおよびスカンジナビアにおける堅実な地盤、ならびにさらなるシナジーの可能性を十分に利用することにより、成長を復活させ、採算性を向上させることを決定している。

将来、市場の高い可能性ならびに当グループの事業ラインおよび商品間で得られる追加のシナジーを前提として、国際リテール バンキング&金融サービス部門は、当グループの上位の成長推進力の1つとなる。この目的のため、同部門は、当グループの自動車金融およびリース業務の拡大により、またコマーシャル バンキング サービス（輸出金融、現金管理、ファクタリング）の発展により、部門の事業ライン間および当グループの他の事業、すなわちプライベート バンキング事業と、地域のコーポレート&インベストメント バンキング プラットフォームとのクロスセリングを引き続き促進する。

グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門は、当グループのユニバーサル バンキング戦略の第3の柱である。2007年以降、リスク プロファイルを大幅に削減して、当グループは、顧客志向モデルを強化しており、戦略を修正し、業務を効率化する、多くのプレーヤーが存在し、変化する競合的環境において、市場シェアを獲得するために現在理想的に位置している。特に、当グループは、欧州における金融機関離れの増加および取引後の新規サービスの発展を利用する準備をしている。

2015年、当グループは、ソリューションを各セグメントに合わせ、継続的に高付加価値を提供しようとするにより、引き続き支援を申し出、多様な顧客基盤（企業、金融機関、資産運用会社、公共団体、個人富裕層）へのサービスを改善する。この目的のため、当グループは、以下のことを行う。

- 株式デリバティブ、ストラクチャード商品および債券売出業務を発展させることにより、資本市場活動における主導的な地位を強化する。
- 欧州の新規顧客を魅了し、金融機関との事業を増加させ、欧州でHNWI顧客基盤を拡大する。
- 天然資源への融資およびストラクチャード ファイナンスに投資し、欧州の動向に遅れないために、（特に主要な市場活動を発展させることにより）金融機関離れのソリューションを発展させる。
- 取引後サービスの最先端において、主としてニューエッジの統合（2014年に当グループが独占的支配を獲得した後）を通じて、カストディおよびファンド管理プラットフォームを改善し、新規付加価値取引後サービスを提供する。
- 欧州諸国におけるプライベート バンキング部門およびリクソーを発展させる。2014年、当グループは、アジアにおけるプライベート バンキング事業のDBSへの売却を完了した。この方向転換された構造に事業の拠点を置くことにより、プライベート バンキング部門は、中核市場でその発展を高め、引き続きEMEA地域（欧州、中東およびアフリカ）において顧客に提供するサービスを拡大することができる。

今日の引き続き不確実な環境において、当グループの事業はまた、引き続きプロセスを自動化し、経営コストを最適化することに取り組む。全体として、当グループは、今後数年間継続するように設定された変革努力の追及により、2016年末までに、62%のコスト/利益率を達成することを目標にしている。

2015年5月19日の株主総会において、会長および最高経営責任者の役職が分離され、また、フレデリック・ウデア氏が最高経営責任者に、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が会長に任命された。

優秀な内部監督機関および共有されるリスク文化により、強化されたガバナンス体制を利用して、当グループは、リスクのコストを管理し、資産ポートフォリオの質を維持する計画である。

顧客志向のユニバーサルバンキングモデル、長期の変革努力、深く根ざしたリスク文化および更新されたガバナンスに支えられ、当グループは、目の前に現れる成長機会を捉える準備がある。

■ 最近の展開および将来の展望

2014年は、地域により異なる緩やかな成長のみが特徴の世界的活動により、経済にとって引き続き困難な年だった。地政学的側面ならびに商品および外国為替市場の両面の無数の不確実性の中で、予想を下回る弱い世界経済の回復をもたらすべく発展しているこの動向は、2015年も継続することが予想される。

ユーロ圏は、より活力のある成長への復帰に取り組んでおり、これにより公共財政赤字の削減が鈍化している。金利は、依然として記録的に低い、デフレリスクは、より強い金融緩和策の実施および成長支援のための貸借対照表の利用を公表したECBの介入により管理されるべきである。ユーロの切下げおよび石油価格の下落は、輸出の促進および国内需要の刺激に役立つはずである。米国経済は、好調な回復軌道に乗っており、連邦準備銀行は、年度半ばに金融政策の引締めを開始することが予想される。新興諸国は、特に中国において、より緩やかな成長の局面に入っている。ロシア経済は、商品価格の下落と相まった、ウクライナ危機による影響に立ち向かっている。

規制上の観点からは、2014年に銀行同盟の実施があった。欧州中央銀行は、銀行制度の強化、事業者の自信の回復、銀行監督規則の調和ならびに銀行および国家当局の関連性の減少を目的として、約130のユーロ圏の銀行を監督する単一監督メカニズムの舵を取った。

2014年10月下旬、ECBおよびEBAは、単一監督メカニズムに基づく欧州の銀行の資産の質の審査および悪化した環境に対する回復力のストレステストの結果を公表した。この行使により、大部分を近年の当グループの貸借対照表の大幅な変化に帰するソシエテ ジェネラルの資産ポートフォリオの質およびリスク管理モデルが確認された。かかる結果は、当グループのその他の比率には影響を与えない2013年末現在の22ベースポイントの普通株式等Tier 1比率の、貸借対照表の規模に関する極めて限られた規範的調整だった。ストレステストはまた、当グループの財務の堅実性（行使目的で定められた要件を大幅に超える資本比率を有する、厳格なストレスのシナリオにおけるものを含む。）も示した。

SSMの実施に関連して、欧州議会は、2014年4月、単一破綻処理メカニズム（SRM）に賛成投票した。銀行が深刻な困難に直面した場合、SRMに基づき、その破綻処理は、納税者に対する最小コストで効率的に管理される可能性がある。破綻処理メカニズムに関する議論により、株式にシニア債（MREL：欧州連合が提案する最小必要適格負債）またはジュニア債（TLAC：FSBが提案する合計損失吸収能力）を加えたものを銀行のコミットメントで控除して、新たな比率が設定される。これは次に、擬似資本（ハイブリッドおよび／または劣後商品）の拡大の可能性、ならびに全体として銀行の貸借対照表の負債のコストの増加につながる。さらに、約55十億ユーロの単一破綻処理基金が、ユーロ圏向けに設定される。

一方、大西洋地域において、ドッド フランク法では、米国において（主にマーケットメイキングに関するボルカー ルールを通じて）システムック リスクならびに一定のコーポレートおよびインベストメントバンキング活動を管理するための基盤が整えられた。同法の最終版は、事業を行っている銀行の大多数に対して2015年からの段階的な実施を要求している。さらに、外国金融機関に適用される「タルーロ ルール」により、ソシエテ ジェネラル グループは、同国における組織を再検討した。

最後に、銀行同盟は、欧州における資本市場同盟により、完成される。銀行同盟のみでは、欧州において再度金融チャネルを流動させ、金融安定化を回復させるという2つの難問に対処することはできない。2013年末現在、欧州の非金融会社が保有する債務の約80％が、米国の25％に対して、銀行の融資によるものであった。大西洋の両側で、資金調達モデルの間で段階的収束が進行中であり、これにより欧州の市場金融が急増する。

この動向は、欧州当局、特にECBから、有利で、推奨されているとさえ見なされている。

資本市場同盟の提案に対するユンカー委員長の発表は、銀行以外のプレーヤーを混合して、市場発展において銀行に重要な役割を提供する点で、この金融統合計画に主要な新しい側面を加えるべきである。しかしながら、多くの障害（市場の流動性に対する規制上の脅威（特にマーケットメイキングに対する脅威）、税制、規制対象預金を規定する法律および規制市場の運営に対する規制を含む。）が克服されなければならない。資本市場同盟は、すべての発行を対象としない場合でさえ、達成可能な目的に重点を置く傾向がある。

さらに、欧州には、現在の状況に基づき最終決定された場合、欧州規模で事業を行っているユニバーサルバンクに悪影響を及ぼす可能性のある、2つの主要な保留中の問題がある。1つ目は銀行構造に関するバルニエ改革案であり、2つ目はEU金融取引税である。

規制上の比率に関して、当グループは、既に新たな要件を充足できる。全面適用された普通株式等Tier 1比率は、2014年末現在、10.1％であった。一定の調整の考慮後に持分をオンおよびオフ バランスシート資産合計で控除して測定されたレバレッジ比率は、2014年末現在、3.8％（バーゼル委員会が設定した3％の値を超える。）であった。最低レバレッジ比率要件は、欧州委員会の提案に基づき、欧州議会および理事会により設定される。これらは2018年1月1日まで発効しないが、銀行は、2015年1月以降この比率を公表しなければならない。

流動性の側面において、バーゼル委員会は、統一パラメータによる2つの標準化された比率を提案した。

- 流動性カバレッジ比率（LCR）は、重要なストレス シナリオ（市場危機および特定の危機の複合的なシナリオ）において銀行が30日間存続できる高品質の流動性資産（HQLA）の十分なバッファを保有していることを確保することを目標とする、短期的比率（1ヶ月間）である。
- 安定資金調達比率（NSFR）は、1年以上にわたって必要な安定的資金調達の額に対する、利用可能な安定的資金調達の額として定義される、変換比率である。

LCRの定義は、技術的パラメータを有するとして、欧州同盟全体で安定されている。2015年10月1日以降、LCRの最低要件は60%となり、これは銀行が流動性バッファにおいて30日間のストレス期間の推定キャッシュアウトフロー純額の60%をカバーする十分なHQLAを有さなければならないことを意味しており、これは2018年までに100%まで漸次増加していく。2014年12月末現在、当グループのLCR比率は、既に118%であり、過去数年間に行われた貸借対照表の実質的改革を反映していた。

バーゼル委員会は、2014年10月、NSFRの定義を確定した。この最終定義は、EBAが公表した意見の後、2016年12月までに議会および理事会に新たな規制を提示するために、欧州委員会により使用される。

予算制限が実施されているにも関わらず、広く変化するかかるマクロ経済情勢において、市場における議論の主な重点は、銀行が経済に引き続き資金提供できるような金融部門の持続的な成長モデルを発展させることである。諸国間の偏った競合的な利点の可能性と相まった新しい規制上の要件の追加が、一定の活動の収益性にとって著しい重荷となり、結果として特定の銀行機関の成長モデルに影響を与える可能性がある。

ソシエテ ジェネラルは継続して事業の構造を適合化し、正面の環境における変化に対峙する意向であり、かかる準備があり、またそのようにできる。

4 【事業等のリスク】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。

(1) 序論

主要指標

当グループは、依然として厳しいマクロ経済を背景に、2014年を通じてリスク プロファイルの縮小を目指した。

	2014年12月31日	2013年12月31日
指標		
当グループのエクスポージャー合計 (EAD ⁽¹⁾) (単位: 十億ユーロ)	722	650
先進国に対する当グループEADの割合	86%	86%
投資適格のカウンターパーティに対する企業EADの割合	64%	65%
リスク費用 (ベシス ポイント ⁽²⁾)	61	75
不良債権総額の比率 (不良債権 / 帳簿貸出残高合計)	6.0%	6.6%
不良債権総額のカバレッジ比率 (減損全体 / 不良債権)	63%	61%
平均年間VaR (単位: 百万ユーロ)	24	25
構造的金利リスクに対する当グループ全体の感応度 (当グループの規制資本の単位: %)	< 1.5%	< 1.5%
規制比率 ⁽³⁾		
支払能力比率	14.3%	13.4%
Tier 1 比率	12.6%	11.8%
普通株式等Tier 1 比率	10.1%	10.0%
1ヶ月の流動性比率	> 118%	> 100%
CRRレバレッジ比率 ⁽⁴⁾	3.8%	3.5%
段階的バーゼル3基準の規制比率		
普通株式等Tier 1 比率	10.9%	10.9%

(1) 表中のEAD (デフォルト時エクスポージャー) は、フランスの規制に置き換えた資本要求指令 (CRD) に従い提示されている。

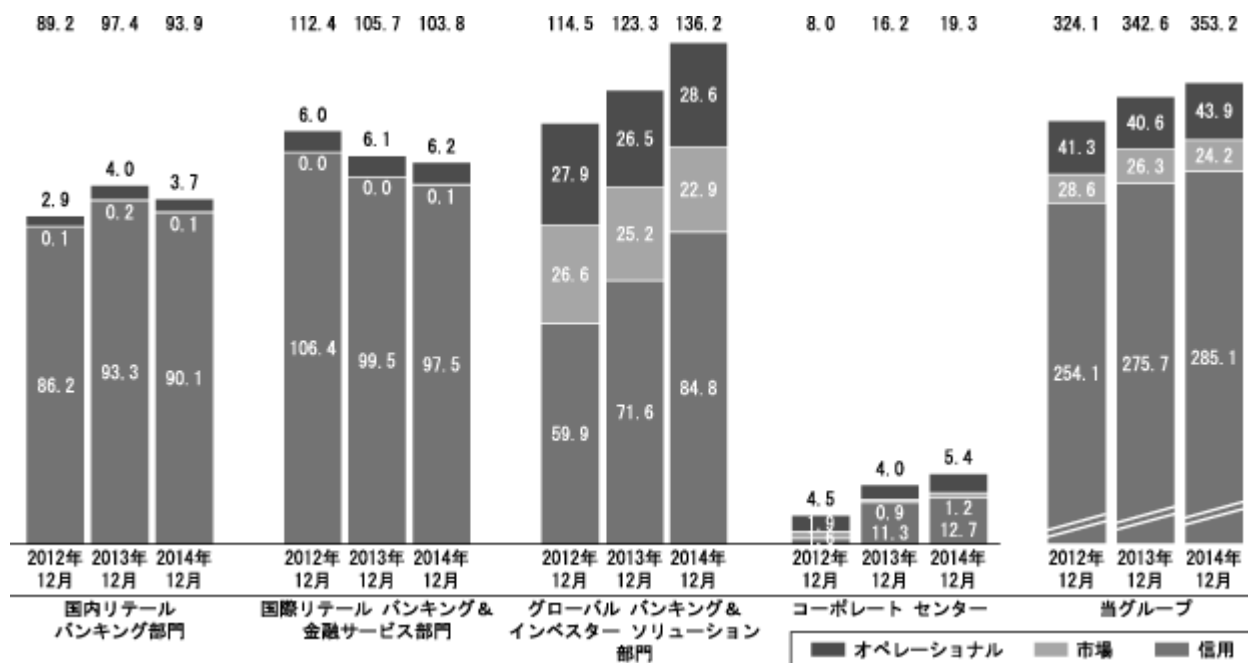
(2) 商業リスクに対する引当金の純配分額を、決算日以前における4つの四半期末時点での平均貸出残高 (2013年のレガシー資産を除く。) で除して計算される。

(3) 2013年6月26日に公表されたCRR / CRD 4 規則に基づく全面適用の場合の試算値であり、デンマークの保険の妥協案が含まれる。

(4) 2014年は、2014年10月にEUにより適用されたCRR規則に基づく全面適用の場合の数値であり、2013年は、以前の適用規則を使用して計算される。

フランスの通貨金融法第R.511-16-1条の規定に従い、ソシエテ ジェネラルの総資産利益率（すなわち、連結決算の貸借対照表上の総額により除算された純利益）は、2014年は0.23%、2013年は0.20%であった。健全性の観点から、全面適用の場合の割合は、健全性目的により表7に反映された当グループの純利益が貸借対照表上の総額（表2）により除算され、2014年は0.22%、2013年は0.19%であった。

■ リスク加重資産^(*)（単位：十億ユーロ）



(*) 売却前はIFRS第5号に基づき報告される事業体を含む。

(注) 2014年および2013年は、CRR / CRD 4 規則に基づく全面適用の場合の数値であり、2012年は、バーゼル2.5基準の数値である。

信用リスクは、当グループのリスク加重資産の81%に相当する。

2014年12月31日現在、当グループのオンバランスおよびオフバランスシートのエクスポートのうちの、86%が主要先進国に集中していた。貸出残高全体のうち約半分がフランス国内の顧客向け（25%が非リテールポートフォリオ、18%がリテールポートフォリオに対するエクスポート）であった。

当グループのデフォルト時エクスポート（証券化を除く。）は、25%が個人顧客、42%が企業、11%が機関（バーゼルの分類上の銀行および公共部門の事業体）、20%がソブリンおよび2%が証券化に対するものであった。

企業のポートフォリオは分野が多様化されており、エクスポージャーの大部分は投資適格のカウンターパーティに集中している。

2014年12月31日現在の信用ポートフォリオ分析は、下記「(4) 信用リスク - 信用リスク：定量的情報」および以下を参照のこと。

最近の展開および将来の展望は、上記「3 対処すべき課題」および下記「リスク要因」を参照のこと。

リスクの種類

当グループは、その主力事業部門に内在するリスクにさらされている。事業活動の多様性および変化に伴い、当グループのリスク管理は以下の主要なリスクの種類に重点的に取り組んでいるが、そのいずれもが当グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（カントリー リスクを含む。）：当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引に関連するカウンターパーティ リスク（再構築リスク）および証券化業務に関連するカウンターパーティ リスクが含まれる。また、信用リスクは、特定のリスク、1もしくは複数のカウンターパーティまたは1もしくは複数の同質のグループのカウンターパーティに対する大口エクスポージャーから生じる集中リスクにより、さらに高まる場合がある。

カントリー リスクは、事業を行う国の政治的、経済的、社会的および財政的状況の変化によって、エクスポージャーが悪影響を受ける可能性がある場合に生じる。

信用リスクの承認は、当グループのリスク選好度に基づくリスク管理戦略の一環である。ソシエテ ジェネラルの信用方針は、いかなる信用リスクの承認も、顧客および顧客の事業に関する十分な知識を得て、取引の目的および構造ならびに債務返済の原資について十分に理解した上で行わなければならないという原則に基づいている。また、信用枠の決定においては、カウンターパーティの債務不履行の場合の損失リスクが取引構造によって最小限に抑えられることを確保しなければならない。

最重要リスクを最小限に抑える目的で、一部の国家、地理的地域、部門、商品または顧客の種類に関して限度額が設定されている。また、主要な集中リスクはグループ全体で定期的に分析されている。

- 市場リスク：市場パラメータの変動、かかるパラメータの不安定性およびかかるパラメータ間の相関関係によって金融商品の価値が減少するリスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、商品、デリバティブおよびその他の資産（不動産を含む。）の価格が含まれるが、これらに限定されない。

ポジションおよびリスクは、日次的に管理され、所定の限度額と比較されている。かかる限度額は、主要なポジションに関して、取締役会が規定するリスク選好度に従っており、監査・内部統制・リスク委員会の助言に基づき、取締役会によって承認される。

- オペレーショナル リスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。）：特に内部手続もしくは内部システムの欠陥、人的過誤または外部事由による、損失または制裁のリスク。したがって、当グループは、業務手続の確定および当グループ全体にわたるリスク文化の浸透によって構成される積極的な防止対策を実施している。

- 構造的金利・為替リスク：金利または為替レートの変動によって当グループの資産に損失または評価損が生じるリスク。構造的金利・為替リスクは、営業活動およびコーポレート センターによる取引によって生じる。

当グループは、連結事業体内における構造的金利・為替リスクの可能な限りの最小化を一般的な原則としている。したがって、商業取引は、可能な限り金利・為替リスクをヘッジする。残存する構造的金利リスク エクスポージャーは、財務政策委員会によって承認される構造的リスク選好度に従って、各事業体および当グループ全体に対して設定される感応度の限度枠によって抑制されている。為替レートに関しては、当グループの事業に係る主要通貨の変動に対して普通株式等Tier 1 比率に影響を及ぼさないことを当グループの方針としている。

- 流動性リスク：当グループが、発生時に相場価格で現金必要額または担保要件を満たすことができないリスク。

流動性は希少資源であることから、当グループは、ストレス期間におけるオーバーフローをカバーするための適切なバッファを維持すると共に、通常の条件下において可能な限り最良のレートで事業に対する資金調達を行うことを目指している。顧客預金を補完する当グループの短期および長期の資金調達計画の規模は、短期的融資への集中化の低下を伴う慎重なものであるが、一方で商品および地域に関して多様性を確保している。目標値は、リスク選好度に従って取締役会によって承認される。

- 不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：当グループの事業活動を規制する規定の不遵守により生じる法的制裁、行政処分もしくは懲戒処分、重大な財務損失またはレピュテーション被害のリスク。

- レピュテーション リスク：顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局による否定的な見解から生じるリスクで、当グループの取引関係を維持または構築する能力および資源調達源へのアクセスに悪影響を及ぼす可能性がある。

コンプライアンスおよび職種上の最高水準を満たす倫理規則の遵守は、ソシエテ ジェネラル グループの基本理念の一部を成す。これは、単に一部の専門職の責任ではなく、従業員全体の文化に関与している。さらに、特に一部の国では現行の規制条項がソシエテ ジェネラルの倫理基準に達しないことから、これらの倫理規則はそうした条項の厳格な適用の域を越えるものとなっている。

当グループはまた、以下のリスクにさらされている。

- 戦略的リスク：特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループによる戦略の遂行不能により生じるリスク。
- 事業リスク：費用が収益を上回った場合の損失リスク。
- 保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにも直面している。これには、財務管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ リスクおよび為替リスク）に加えて、伝染病、事故および壊滅的な事象（地震、ハリケーン、産業災害、テロ行為または軍事紛争等）を含む保険料率リスク、死亡率リスク、生命保険および損害保険事業に関連する構造的リスクが含まれる。

さらに、当グループは以下のリスクにもさらされている。

- 専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、車両オペレーショナルリース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値のリスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）も抱えている。
- 投資ポートフォリオ リスク：当グループの投資ポートフォリオの価値における不利な変動に関するリスク。

リスク要因

1．世界の経済および金融市場は非常に不安定な水準を継続して示しており、当グループの事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を与える可能性がある。

世界的金融機関の一端として、当グループの事業は、主に欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化によって多大な影響を受ける。当グループは、特に、資本市場もしくは信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的もしくは世界的な不況、商品価格（石油を含む。）、為替レートもしくは金利の急激な変動、インフレーションもしくはデフレーション、ソブリン債の格付けの格下げ、構造改革もしくは債務不履行、または地政学的な有害事象（テロリズム行為および軍事紛争を含む。）から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。こうした事象の発生は、急速に展開しヘッジできない可能性があり、短期間または長期間で金融機関の事業環境に影響を及ぼし、当グループの財政状態、経営成績またはリスク費用に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

金融市場は、ユーロ圏の様々な国々のソブリン債に関する懸念を受けて、近年著しい混乱に陥っている。いくつかの欧州国家の高い債務水準、近年の再編および過去の評価損により、ソブリン債の債務不履行およびユーロ圏に関する新たな懸念が生じた。この状況がもたらす結果は、いまだに予測が不可能である。近年では、こうした懸念によって、他の主要通貨に対するユーロの為替レートにおける不安定性を増加させ、株価に悪影響を及ぼし、金融機関の資金調達条件を悪化させ、欧州連合諸国の当面の景気の先行きおよび欧州連合のソブリン債の債務者に及ぶ信用力に関する不安定性が生じる混乱が引き起こされた。これらの問題に対処するために公的または民間の機関によって導入された緊縮経済およびその他の措置は、景気後退および当グループに対する悪影響を生じさせる可能性がある。さらに、ユーロ圏の長期にわたる需要の低迷および低インフレにより、デフレのリスクが高まり、金利の低下を通じて特にリテール バンクに対する金利マージンへの影響によって銀行に対する悪影響を生じさせる可能性がある。

当グループは、主権国家、金融機関またはその他の信用取引のカウンターパーティが支払不能となるかまたは当グループに対する債務を履行することができなくなった場合、重大な損失リスクにさらされる。当グループは、現在のユーロ危機の影響を最も著しく受けた一部の国家が発行したソブリン債を保有している。また、主権国家の認知された信用力が低下することは、多くの場合当該国家に存在する金融機関に対する市場からの評価に悪影響を及ぼす。ユーロ危機の悪化は、当グループの資産価値の大幅な下落をもたらし、経済危機の影響を受けた国家における貸倒損失の増加につながる可能性がある。過去の歴史的傾向に基づいて予測される回収可能性（不正確であることが判明する可能性がある。）に従って、当グループがその資産価値を回収できない場合、当グループの業績はさらなる悪影響を受ける可能性がある。また、ユーロ圏または中・東欧諸国といったユーロ圏と密接に関連している国における当グループの事業および／または子会社の資本再構成を支援するために、当グループが資金投資を行う必要性が生じる可能性がある。当グループによる一部の国における活動および／または子会社は、現地または国家当局により課される緊急の法的措置または規制の対象となり、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

２．政府、中央銀行および規制当局により実施された例外的措置の多くは近年既に完了もしくは終了したか、または間もなく完了もしくは終了する可能性があり、欧州レベルでの措置は実施上のリスクに直面している。

金融危機に対応して、政府、中央銀行および規制当局は、金融機関および主権国家を支援し、それにより金融市場を安定化させる措置を実施した。中央銀行は、特に、長期間にわたって金利を歴史的な低水準に引き下げることにより、金融機関の流動性へのアクセスを促進させる措置を実施した。

様々な中央銀行が、銀行に提供される流動性の金額および期間の大幅な増加ならびに担保要件の緩和を決定し、一部の例では、国債、企業のコマーシャル ペーパーおよび不動産担保証券の直接市場購入を含む、金融システムに相当量の流動性を投入する「非従来の」な措置の実施を決定した。これらの中央銀行は、単独または連携して、流動性へのアクセスに関する金融政策の変更または政策の引締めを決定する可能性があり、これにより金融システムの流動性が大幅かつ突然に減少することがある。例えば、2014年10月に米国連邦準備制度理事会は第3回目の量的緩和政策に基づく資産の買入れを終了し、現在の段階では潜在的成長の時期、成長速度および規模を決定することは不可能であるが、将来経済活動がバランスシートの縮小に弾みをつけ続ける場合は、2015年末までに主要な金利の引上げを開始するであろう。こうした変更またはこれらの潜在的影響に対する懸念は、金融市場の不安定性を増大させ、金利を大幅に上昇させる可能性がある。景気回復の初期段階における不透明性を考慮すると、こうした変更は金融機関に悪影響を及ぼす可能性があり、それに従い、当グループの事業、財政状態および経営成績にも悪影響を及ぼす可能性がある。

例外的な財政安定措置を含んだ2014年にユーロ圏に対する支援として講じられた措置は、欧州中央銀行（ECB）の監督下で行われる2014年における単一監督メカニズムの開始およびすべての主要な欧州銀行を対象とした2014年における資産価値検討プロセスならびにストレス テストの完了によって、金融安定化に関する緊張の実質的な緩和がもたらされた。2014年6月および9月、ECBは、（預託機関に対するマイナスの金利を含む。）金利を追加的に削減することを公表しさらなる金融緩和に踏み切った。また、長期対象借換業務（TLTRO）および2つの新規の資産買入プログラム、すなわちABS買入プログラム（ABSPP）および第3回目のカバード ボンド買入プログラム（CBPP3）を開始した。継続する低インフレおよび経済環境の低迷に対して、2015年1月22日、ECBは、公募および私募債の買戻し上限60十億ユーロの資産買戻プログラムの拡大を2015年3月に開始し、少なくとも2016年9月まで継続することを公表した。これらの措置があるにも関わらず、ユーロ圏の市場における財政の緊張回復は困難であり、国境を越えた流動性の移動を規制する国家政策を生み出す可能性がある。

３．当グループの業績は、地域市場のエクスポージャーによる影響を受けることがある。

当グループの実績は、当グループが事業を行っているフランスおよびその他の欧州連合諸国等の主要市場における経済的、財政的および政治的な状況により重大な影響を受ける。当グループの主要市場であるフランスについては、経済活動および金融活動の停滞、消費者支出の水準の低下ならびに不動産市場の悪化が当グループの事業に重大な悪影響を及ぼし、また今後も及ぼし続ける可能性があり、結果的に貸付需要の低下、不良債権の割合の増加および資産価値の下落をもたらす。その他の欧州連合諸国においては、景気低迷または経済状態の悪化による影響を受けて、貸倒損失が増加し、引当金水準が上昇する可能性がある。

当グループは、特にロシアおよびその他の中・東欧諸国に加えて、北アフリカ等の新興市場においても商業銀行業および投資銀行業を行っている。新興市場における資本市場および証券取引に関する活動は、先進国市場におけるかかる活動と比較してより不安定であり、政治不安および為替変動等の一定のリスクの影響に対してより脆弱である可能性がある。これらの市場が今後も高水準の不安定性およびその結果としてのリスクにさらされる可能性は高いと考えられる。これらの市場に影響を与える経済および政治の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、継続中のウクライナの危機はロシアにおいてもあてはまる。2014年３月以降、米国、欧州連合およびその他諸国ならびに海外機関はロシアの個人および事業体に度々制裁を与えている。これらの制裁は、世界の石油価格の大幅な低下に伴い、ロシアにおけるルーブルの価値、財政状態および経済活動に悪影響を与えている。西洋諸国および／またはロシア連邦による地理的緊張および／または追加的制裁の増加がさらに悪化するリスクがある。

当グループが業務を行う市場に影響を及ぼす政治的または経済的な状況の事態の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

４．当グループは、国内市場を含め、競争の激しい業界で事業を行っている。

当グループは、事業を行う世界市場および地域市場において激しい市場競争にさらされている。世界的なレベルでは、当グループは主にその主力事業部門（国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング＆金融サービス部門およびグローバル バンキング＆インベスター ソリューション部門）において競合他社と競合している。当グループは、フランスを含む地域市場においては、地域で設立された銀行、金融機関、金融およびその他のサービスを提供する企業ならびに（場合により）政府当局との激しい競争に直面している。この競争は当グループのすべての事業部門にわたって存在する。

フランス国内では、バンキングおよび金融サービス部門における大規模な国内の競合他社の存在に加えて、オンラインのリテール バンキングおよび金融サービス プロバイダー等の新興の市場参加者が、当グループのほぼすべての商品およびサービスに関して激しい競争を強いている。フランス市場は十分に成長した市場であり、当グループはその事業部門の大部分において高い市場占有率を維持している。主要な事業部門において市場占有率を維持または増加することができない場合、当グループの財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性がある。また、当グループは重要な存在感を有するその他の地域別市場における現地の参加者との競争にも直面している。さらに、広範囲の金融サービスに携わる機関の他企業による買収もしくは統合または破産によって、金融サービス業界の特定の部門ではより集中化が進んでいる。こうした変化によって、残存する当グループの競合他社は、豊富な資産およびより広範囲の商品およびサービスならびにさらなる地理的多様性の提供力といったその他の利点を獲得する可能性がある。こうした要因の結果として、また、ソシエテ ジェネラルの競合他社が価格の引下げによる市場シェアの拡大に努めていることから、当グループは過去に価格圧力を受けており、今後も受け続ける可能性がある。

世界的なレベルにおける競争ならびにフランス国内およびその他の重要な市場における地域レベルの競争は、当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

５．レピュテーション被害は当グループの競争力を弱める可能性がある。

金融サービス業界は非常に競争が激しく、当グループの財政力および統合性のレピュテーションは、顧客およびカウンターパーティを惹き付け、定着させるために不可欠である。当グループのレピュテーションは、当グループに起因する事象ならびに当グループの経営陣の決定または当グループの制御できない事象および行為により被害を受ける可能性がある。情報普及のメリットとは無関係に、当グループに関する不利な評判は当グループの事業および競争力に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのレピュテーションは、利害対立または適切な手続の実施における管理の脆弱さにより、悪影響を受ける可能性がある。かかる脆弱さは、従業員による不正行為または外部関係者による不正行為に起因する可能性がある。また、財務実績の低下、修正再表示もしくは訂正、不利益な法的措置もしくは規制措置（特にかかる規制措置がマスコミの過剰な報道の対象になる場合。）により、レピュテーションの問題が生じる可能性がある。レピュテーション被害は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす事業および投資家の信頼の損失につながる可能性がある。

６．当グループは資金調達手段およびその他の流動性の源泉に依拠しているが、これらは当グループが制御できない理由によって制限される可能性がある。

当グループの事業にとって、短期的および長期的融資に参入する能力は不可欠である。ソシエテ ジェネラルは、預金の受入れ、長期債、約束手形およびコマーシャル ペーパーの発行ならびに銀行融資または信用枠の取得により、無担保の資金調達を行っている。また、当グループは資産の大部分に対して、買戻契約の締結を含む担保付の資金提供に努めている。当グループが許容できると考える条件で担保付のもしくは無担保の債券市場に参入できない場合、または顧客預金の大幅な減少を含む不測の現金もしくは担保の流出に直面する場合は、当グループの流動性は低下する可能性がある。とりわけ、当グループが顧客預金を継続的に誘致することができない場合（例えば、競合他社が預金者に対して支払う金利を引き上げることにより顧客が別の機関に預金を移し替えることを理由とする。）、当グループはより費用のかかる資金調達を強いられる可能性があり、これによって当グループの純金利差益および利益は減少する可能性がある。

当グループの流動性は、全体的な市場混乱、第三者に影響を及ぼす運営上の困難、金融サービス業界一般に関する否定的見解、特に当グループの短期もしくは長期の財政的な見通し、信用格付けの変動または当グループもしくはその他金融機関の市場における認識といった、当グループが制御できない要因によって悪影響を受ける可能性がある。

当グループの信用格付けは、当グループの融資への参入および一定の取引収入に重大な影響を及ぼす可能性がある。例えば、信用格付けが格下げされた場合、一定の店頭取引契約および一定のその他の有価証券に関する契約に関して、当グループは一部のカウンターパーティに対して追加的な担保提供を要求される可能性がある。格付機関は、発行体に特有の要因（ガバナンス、収益、適正資本、資金調達および流動性の水準および質、リスク選好度およびリスク管理、資産の質、戦略的方向性ならびに事業融合を含む。）を監視し続けている。さらに、格付機関は、法規制上の環境および銀行が業務を行うマクロ経済環境に着目している。マクロ経済環境の悪化および例えばBRRDの実施による政府の援助レベルの変化によって、当グループおよび欧州の金融業界のその他の機関の格付けが引き下がる可能性がある。

一定の事由（当グループの信用格付けが一定の基準値を下回るまで格下げされ、当グループが必要な担保を提供できない場合を含む。）および債務の条件に規定されるその他の債務不履行事由が発生する場合、貸手は当グループの債務の一部の返済期限を繰り上げることができる。債務不履行を原因として当該貸手が支払期日が到来する残高の全額の返済を要求する場合、当グループは、十分な量の代替的な資金を許容可能な条件でまたは全く確保することができず、当グループの資産では債務残高の全額返済を賄えない可能性がある。

さらに、当グループの資本市場へ参入する能力および長期無担保融資の費用は、債券およびクレジットデリバティブ市場のいずれにおいても、直接的に信用スプレッドに関連しており、これらもまた当グループが制御できないものである。流動性の制約は、当グループの事業、財政状態、経営成績およびカウンターパーティに対する債務支払能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

7．長期化する金融市場の衰退またはかかる市場の流動性の低下は、資産売却を困難にし、重大な損失につながる可能性がある。

当グループの多くの事業において、長期化する市場変動、特に資産価値の下落は、金融市場活動の水準を低下させ、市場流動性を低下させる可能性がある。このような状況において、当グループがポジションの悪化を適時に止めることやポジションのヘッジを調整することができない場合は、重大な損失につながる可能性がある。当グループが保有している資産のうち、市場が性質上比較的非流動的であるものについては、特にその傾向が強くなる。銀行間のデリバティブ契約等、規制市場またはその他の公共の取引市場で取引されていない資産は、公定相場の価格ではなく、当グループの内部モデルに基づいて評価される。このような資産価格の下落を監視するのは困難であり、当グループは予想外の損失を被る可能性がある。

８．金融市場の不安定性は、当グループがその取引活動および投資活動において重大な損失を被る要因となる可能性がある。

市場の不安定性は、債券市場、外国為替市場、コモディティ市場および株式市場の取引ポジションおよび投資ポジションならびにプライベート エクイティ、不動産およびその他の投資における当グループのポジションに悪影響を及ぼす可能性がある。近年、激しい市場の混乱および極度の市場不安が起こったことおよび将来再び起こる可能性があることにより、当グループの資本市場における活動は重大な損失を被る可能性がある。かかる損失はスワップ、先物契約および先渡契約、オプションならびにストラクチャード商品を含む、広範囲の取引商品およびヘッジ商品に影響を及ぼす可能性がある。

市場の不安定性により、市場傾向を予測して効果的な取引戦略を実施することが困難になり、また価格が下落した場合は、ロング ポジション（純額）による損失リスクが増大し、反対に価格が上昇した場合はショート ポジション（純額）による損失リスクが増大する。かかる損失は、多額である場合、当グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

９．金利の変動が当グループのバンキングおよびアセット マネジメント事業に悪影響を与える可能性がある。

当グループの業績は、欧州および当グループが営業を行うその他の市場における金利の変更および変動による影響を受ける。一定期間中における純受取利息の額は、当グループ全体の収益および収益性に重大な影響を与える可能性がある。当グループによる金利感応度の管理もその経営成績に影響を与える可能性がある。金利感応度とは、市場金利の変動と適用ある金利差益およびバランスシート上の価値の変動との関係性をいう。当グループの支払利息と受取利息との間の不一致は（かかる不一致に対する適切な防御策がない場合）、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

10．為替レートの変動は、当グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの経営上の主要通貨はユーロである。しかしながら、当グループの事業の大部分は、米ドル、英ポンド、チェコ コルナ、ルーマニア レイ、ロシア ルーブルおよび日本円等のユーロ以外の通貨で行われている。当グループは、収益および費用または資産および負債の通貨が異なる点で、為替レートの変動にさらされている。当グループは連結財務書類を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで開示しているため、財務書類の作成における換算リスクにもさらされている。これらの通貨からユーロへの為替レートの変動は、外国為替エクスポージャーを軽減するために当グループがヘッジを実施し得るにも関わらず、当グループの毎年の連結経営成績、財政状態およびキャッシュ フローに対して悪影響を与える可能性がある。さらに為替レートの変動は、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価格（ユーロ建）にも影響を与える可能性がある。

11. 当グループは事業を行う国において広範囲な規制および監督制度の対象であり、これらの制度の改正は当グループの事業に重大な影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行うすべての法域において広範囲な監督および規制の対象になっている。銀行に適用される規則は、主としてリスク エクスポージャーの軽減、銀行の安定性および財務上の堅実性の維持ならびに預金者、債権者および投資家の保護を目的としている。金融サービス プロバイダーに適用される規則は、特に金融商品の販売、割当ておよびマーケティングを規制する。また、当グループの銀行事業体は、事業を行う国における適正資本および流動性に関する要件も遵守しなければならない。これらの規則および規制の遵守には、多大な資源が必要となる。適用される法的規制の不遵守は、罰金、当グループのレピュテーション被害、事業の強制的な停止または営業免許の取消しにつながる可能性がある。

金融危機の発生以来、数々の国内外の立法機関および規制機関ならびにその他の団体により、様々な措置が提案、検討および導入された。これらの措置の一部は既に実施されているが、その他の措置については審議中である。したがって、将来の影響を正確に予測すること、また場合によっては、これらの措置により生じ得る結果を評価することは、依然として困難である。

特に、欧州連合におけるパーゼル3改革は、2014年1月1日に発効した資本要件規制（CRR）および資本要求指令4（CRD4）を通じて、2019年まで長期にわたり一定の要件を段階的に導入しながら実施されている。パーゼル3は、銀行部門の抵抗力の向上を目的とした、資本および流動性規制を強化するための世界的規模の規制枠組である。世界的な銀行の構造的なリスク エクスポージャーに向けた勧告および対策（追加的な損失吸収力の要件を含む。）が、パーゼル委員会および2009年のG20ロンドン サミット後に設置された金融安定理事会によって導入された。ソシエテ ジェネラルは、世界的な銀行の中でも特に金融安定理事会によって「システム上重要な金融機関」と称されており、結果として追加的な資本バッファ要件が課される可能性がある。

フランスでは、銀行業務の分離と規制に関する2013年7月26日付の銀行法により、具体的に次の事項が義務付けられている。バランスシートが一定の基準値を上回る銀行は、財政状態の大幅な悪化が生じた場合に実施され得る再建措置を概説する予防的な再建計画を策定し、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に報告しなければならない。同法はまた、具体的には、ACPRに関係機関への株式譲渡もしくは事業の一部譲渡または資本性有価証券および劣後債の減額もしくは資本性有価証券への転換を許可することにより、破綻処理の時期におけるこれらの機関に対する同局の権限を拡大させるものである。2015年1月1日から、（特に破綻処理計画の目的で）国内当局およびACPRと緊密に連携する単一破綻処理委員会（SRB）がACPRの破綻処理の権限に優越する。単一破綻処理ファンドへの業務の譲渡の条件が2016年1月1日までに満たされる場合、その日から、SRBは破綻処理権限を完全に引継ぐ予定である。これらの改革は、現時点では予測することができない側面で当グループおよびその構造に影響を及ぼす可能性がある。

2013年7月26日付のフランス銀行法はまた、大規模な金融機関による「投機的」（言い換えれば、資金調達目的としては有用ではない）とみなされる市場業務の分離を義務付けている。（値付けのように）法律に基づく例外が適用されない限り、かかる義務はすべての銀行が行う自己の取引に適用される。かかる義務のある機関は、2014年7月1日までに関連する業務を特定しなければならない。法律に従い、かかる自己の取引活動は、2015年7月1日までに専門の子会社に譲渡されなければならない。2013年銀行法はまた、海外における活動に関する税の透明性を義務付けており、銀行手数料に一定の上限を設けている。上述される改革は、現時点では予測することができない側面で当グループおよびその構造に影響を及ぼす可能性がある。

2014年11月以降、ソシエテ ジェネラルおよびユーロ圏のその他のすべての主要金融機関は、単独の監督メカニズムの一環として欧州中央銀行の直接的な監督下に置かれている。加えて、ソシエテ ジェネラルは、2016年1月から単一破綻処理メカニズムの下で監督される。かかる新規の監督構造の当グループに対する影響を十分に評価することはまだできないが、新しい構造および追加的監督措置の実施は金融市場において不安定性を増大させる可能性がある。

さらに、2014年4月15日、金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を規定する欧州指令が採用された。

フランス法への反映は、未だ継続中である。かかる指令に基づく「ベイル イン」の権限は、破綻した機関に対して債券元本の減額または株式への転換を認め、2016年1月1日以降、金融機関の上位債が適用を受け、社債の発行日に関わらず適用される。かかるベイル イン権限は、当グループのような事業体に対して上位債の資金調達費用を増大させる可能性がある。これらの改革は、現時点では予測することができない側面で当グループおよびその構造に影響を及ぼす可能性がある。

2010年の米国のドッド フランク ウォール ストリート改革および消費者保護法（以下「ドッド フランク法」という。）は、当グループおよびその事業の一部に影響を及ぼす。ドッド フランク法に基づき米国の規制当局は、金融サービス業界において大幅な構造改革を実施する必要がある、ドッド フランク法の規定の多くは米国の業務を行う米国以外の金融機関に適用される。とりわけ、ドッド フランク法は、新システミックリスク管理、銀行資本基準、破綻したシステム上重要な金融機関の秩序ある清算、店頭デリバティブ市場の規制ならびに銀行機関による取引および融資活動の制限を設定し、要求する。ドッド フランク法の一部の規則は、制定後直ぐに実施されたが、その他の規則は移行期間および長期的な規則制定手続の対象となっているか、または米国の規制当局により実施が延期されている。

結果として、ドッド フランク法および実施に係る規則が当グループまたは金融サービス業界全体に及ぼした可能性のある全般的な影響（国外の影響を含む。）を現時点で評価することは困難である。

2012年に公表された欧州市場インフラ規制（EMIR）は、デリバティブ市場の参加者に対して、かかる市場の安定性および透明性の向上に向けて新たな制約を課した。特に、EMIRは、十分に流動的かつ標準化されているとみなされる商品に関して清算機関を利用すること、すべてのデリバティブ商品取引に関して取引情報蓄積機関に報告することおよび清算機関によって清算されないOTCデリバティブに関してリスク緩和策（担保交換等）を実施することを義務付ける。こうした措置の一部は既に実施されているが、それ以外の措置は2015年に効力が生じる予定であり、これらの影響を正確に予測することは困難である。

2014年3月、EBAは慎重な評価に関連する基準に関する規制技術基準（RTS）の最終草案を公表した。公正価値資産の慎重な評価は、既にCRD3で明確にされており、RTSは欧州全体に慎重な評価の統一基準を導入する。追加的評価調整（AVAs）は、かかる慎重な評価および会計上の公正価値の違いを定めており、コアTier1資本から差し引かれている。

最後に、規制の枠組の調和を促し、銀行間のリスク加重資産（RWA）の算定方法のばらつきの削減に向けて、さらなる改革が検討されている。2014年12月、銀行監督のバーゼル委員会（BCBS）は、諮問書を公表し、例えばリスク加重資産の下限を含みリスクにより敏感な基準を統合した信用リスクの算出方法の改訂を提案した。この段階で、かかる一切の変更は不明確であり、したがって、影響を予測することは困難である。

銀行構造に関するバルニエ・リーカネン プロジェクトまたは金融市場ファンドおよび安定財源に関連するその他のプロジェクトもまた、欧州で発展している。現時点での予測は時期尚早ではあるものの、当グループは金融部門改革に関するこうした提案およびその他の提案によって、特に各種の銀行業務に割り当てられる資本コストに関して、著しい影響を受ける可能性がある。

12. 当行が発行する負債性証券（以下「本負債性証券」という。）の保有者は、バйл イン規制に起因する法定の損失を被るリスクにさらされている。

2013年7月26日付の銀行業務の分離および規制に関するフランス銀行法（*loi de séparation et de régulation des activités bancaires*）（以下「SRAB法」という。）により、他の制度に加えて、フランス健全性監督・破綻処理当局（*Autorité de contrôle prudentiel et de résolution*）（ACPR）の新たな破綻処理に関する委員会に破綻処理の権限を付与する、フランスの金融機関および投資会社に適用される破綻処理に関する枠組が創設された。同法は、フランスの破綻処理当局が、自己の裁量で、金融機関が存続不能な段階に達した場合に、買収者またはブリッジ バンクへの株式または資産の譲渡といった破綻処理措置を講じることができる旨を規定している。同当局はまた、事前評価において見積もられる損失を吸収するために、株式資本の消却または減額、その後必要に応じて、超劣後債、続いて劣後性金融商品の減額、消却または転換を行うことができる。

さらに、2014年4月15日、欧州議会は金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する欧州規模の枠組を設定する指令（欧州議会および欧州連合理事会指令2014/59/EU）（以下「BRRD」という。）を採択した。BRRDは、金融の安定性の保護および納税者の損失の危険性の最小化を図り、金融危機に早期に対応するための共通の機能および権限を関連当局に付与することを目的に掲げている。

BRRDは、存続不能な状態に至った場合、破綻処理措置を講じるための広範な権限を破綻処理当局に付与している。BRRDにおいて存続不能な状態とは、国内の破綻処理当局によって、金融機関が以下に定義される破綻処理の条件のすべてを満たしたと判断される段階をいう。

（a）金融機関が破綻状態に陥るかまたは陥る可能性が高いこと。すなわち、以下の少なくとも1つに該当すること。

- （ ）金融機関が自己資金の全額もしくは実質上全額を消失させるような損失を被ったか、または近い将来に被る可能性が高いこと。
- （ ）資産が負債を下回っているか、または近い将来に下回ること。
- （ ）金融機関が期日が到来した負債その他の債務の支払いができないか、または近い将来に支払いができなくなること。
- （ ）金融機関が公的な財政支援（欧州経済地域の加盟国（以下「加盟国」という。）が、BRRDにおいて規定される方法による例外的な公的支援の提供を決定する場合を除く。）を必要としていること。

（b）私的な手続では破綻を回避できる合理的な見込みがないこと。

（c）公益のために破綻処理措置が必要であること。

BRRDには、以下の4つの破綻処理に係る機能および権限が規定されており、関連する破綻処理当局が（a）金融機関が破綻しているかまたは破綻する可能性が高く、（b）他の私的な手段または監督的な措置によってかかる金融機関の破綻を合理的な期間内に回避できる合理的な見込みがなく、かつ（c）破綻処理措置が公益に資すると判断した場合に、これらを単独でまたは組み合わせて利用することができる。

（ ）事業の売却 - 破綻処理当局は、当該事業体の売却またはその事業の全部もしくは一部の売却を商業的条件のもとに行うことを指示することができる。

- () 承継機関の設立および利用 - 破綻処理当局は、当該事業体の事業の全部または一部を「承継機関」(かかる目的のために設立された、全部または一部が公的管理下にある機関)に譲渡することができる。
- () 資産分離 - 破綻処理当局は、減損した資産または問題のある資産の価値を、最終的に売却することまたは計画的に償却することによって最大化することを目的に、1つまたは複数の公的な資産管理ビークルに譲渡することができる(かかる方法は、他の方法と組み合わせる場合にのみ利用することができる。)。
- () ベイル イン - 破綻処理当局は、破綻した金融機関の無担保債権者の請求権の額を減じ、本負債性証券を含む無担保債権に係る請求権を株式に転換することができる。かかる株式もまた、将来、一般的なベイル イン ツールの適用対象となる可能性がある。破綻処理当局が破綻した金融機関の無担保債権者の請求権(シニア債権を含む。)を消却、減額または株式に転換することを可能にするかかる追加的なベイル イン ツールは、負債の発行日にかかわらず、遅くとも2016年1月に適用される予定である。

ベイル インを適用する場合、破綻処理当局は、まず普通株式等Tier 1の減額または消却を行い、その後、その他Tier 1金融商品の減額、消却または転換を行い、さらに、必要かつ可能な限度において、Tier 2金融商品およびその他劣後債の減額、消却または転換を行わなければならない。かかる減少額の総額が必要額を下回る場合に限り、破綻処理当局は、必要な限度において、通常の倒産手続における請求権の優先順位に従って、無担保債権者に対して支払われるべき元本または支払残高の減額または転換を行う。

BRRDはまた、金融の安定性を確保しながら上記の破綻処理方法を可能な限り最大限に評価し利用した後、最後の手段として、追加的な金融の安定化手法を通じて特別な公的財政支援を提供する権利を加盟国に付与している。公的な資本支援および一時的な国有化の手法がこれに該当する。かかる特別な財政支援は、EUの国家補助の枠組に従って提供されなければならない。

BRRDは、遅くとも2016年1月1日から適用される予定のシニア債に係るベイル イン ツールを除き、2015年1月1日から加盟国により適用される旨を規定している。フランス国内での法制化は未だ継続中である。

適用される損失吸収条項の存在または現在予定されているかもしくはかかる条項に最終的に反映される措置が実施された場合、本負債性証券の保有者の投資の価格もしくは価値、関連する保有者の権利および/または本負債性証券に基づく義務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼさない保証はない。

したがって、本負債性証券については、SRAB法およびBRRDに従って減額されまたは株主資本への転換がなされる可能性があり、かかる保有者は投資の一部または全部を失う可能性がある。SRAB法およびBRRDに基づく権限の行使またはかかる権限行使の示唆により、本負債性証券の保有者の権利、本負債性証券への投資の価格もしくは価値、および/または本負債性証券に基づく債務を履行する当行の能力に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

欧州議会および欧州連合理事会の2014年7月15日付規則806/2014/EUにより、銀行同盟（ユーロ圏およびユーロ圏以外のEU加盟国）のための単一破綻処理制度が創設された。この規則により、破綻処理の権限が一元化され、単一破綻処理理事会および各国の破綻処理当局に付与される。2015年1月1日以降、2015年中は単一破綻処理理事会はACPRと（特に破綻処理計画の精密化のために）密接に協力する予定であり、単一破綻処理基金への拠出資金の移転の条件がかかる日までに満たされた場合には、2016年1月1日に破綻処理の完全な権限を保持する予定である。

13. 当グループは、カウンターパーティ リスクおよび集中リスクにさらされている。

当グループは、取引、貸付、預金の受入れ、清算および決済ならびにその他の業務の通常の過程において複数のカウンターパーティによる信用リスクにさらされている。これらのカウンターパーティには、機関顧客、ブローカーおよびディーラー、商業銀行および投資銀行ならびに主権国家等が含まれる。当グループは、カウンターパーティによる債務不履行が発生し、当グループが保有する担保が貸付額全額に満たない場合または貸付額全額もしくは補償されるはずのデリバティブ エクスポージャーを補填するには不十分な額で清算された場合、損失を計上する可能性がある。当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の多くには、金融サービス企業との取引が含まれている。これらのカウンターパーティの信用低下または支払不能は、当グループのヘッジ戦略およびその他のリスク管理戦略の有効性を害する可能性があり、同様に当グループの事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループのエクスポージャーは、特定のカウンターパーティ、借手もしくは発行者（ソブリン発行者を含む。）または特定の国家もしくは業界に集中する可能性がある。かかるカウンターパーティに影響する格下げ、債務不履行もしくは支払不能またはかかる国家もしくは業界における経済状況の悪化は、当グループの事業、経営成績および財政状態に相当の悪影響を及ぼす可能性がある。当グループが個々の事業体、業界および国家に対する信用エクスポージャーの水準の制限および監視に使用するシステムは、信用リスクの集中化の防止には効果的ではない可能性がある。経済状況および市場状況が競合他社にとっては一般的に好都合な場合でも、リスクの集中化により、当グループは損失を被る可能性がある。

14. 他の金融機関および市場参加者の財政上の健全性および行為は、当グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

当グループの資金調達、投資およびデリバティブ取引の能力は、他の金融機関または市場参加者の健全性によって悪影響を受ける可能性がある。金融サービス機関は、取引、決済、カウンターパーティ、資金調達およびその他の関係を有する結果、相互に影響を受ける。結果として、1もしくは複数の金融サービス機関の債務不履行もしくはそれに関する風説もしくは疑義または金融サービス業界における一般的な信頼の喪失によって、市場全体の流動性不足およびさらなる損失または債務不履行が生じる可能性がある。当グループは、金融業界の多数のカウンターパーティに直接的または間接的にエクスポージャーを有しており、かかるカウンターパーティには、ブローカーおよびディーラー、商業銀行、投資銀行、ミューチュアル ファンドおよびヘッジファンドならびに当グループが定期的に行うその他の機関顧客が含まれる。これらの取引の多くは、カウンターパーティまたは顧客の債務不履行時に、当グループを信用リスクにさらす。さらに、当グループの信用リスクは、当グループが保有する担保が何らかの理由により実現しない、または当グループのエクスポージャーの全額を補填するには不十分な場合に、悪影響を受ける可能性がある。

15. 当グループのヘッジ戦略は、すべての損失リスクを防止できない可能性がある。

当グループがその事業に内在する様々なリスク エクスポージャーのヘッジに利用している様々な商品および戦略のいずれかが効果的でない場合、当グループは、重大な損失を被る可能性がある。その戦略の多くは、過去の取引パターンおよび相関関係に基づくものであり、将来的には効果的でない可能性がある。例えば、当グループがある資産についてロング ポジションを保有している場合、そのポジションをヘッジする目的で、過去にその価値を相殺する方向に変動した他の資産についてショート ポジションを保有することがある。しかし、かかるヘッジ戦略は、そのロング ポジション エクスポージャーの一部を補償するにすぎない可能性があり、利用される戦略がすべての将来的なリスクから守るものではなく、すべての市場環境におけるリスク エクスポージャーまたは将来におけるすべてのタイプのリスクを軽減するのに完全に有効であるとは限らない。また、予測不可能な市場の動向も当グループのヘッジ戦略の有効性を減少させる可能性がある。

16．当グループの経営成績および財政状態は、新たな引当金の大幅な増加または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、定期的に貸倒損失に対する引当金を設定している。損益計算書にリスク費用として計上される貸倒損失に対する引当金の全体的な水準は、当該貸付金の回収可能性の評価に基づき設定される。この評価は、過去における損失実績、実施された貸付の額および種類、業界基準、期限経過貸付、特定の経済状態ならびに保証および担保の額および種類を含む様々な要因の分析に基づいている。かかる評価を注意深く行っているにも関わらず、当グループは過去に貸倒損失に対する引当金を増加させなければならなかった。また、債務不履行の増加またはその他の要因により、将来的に引当金を大幅に増加させなければならぬ可能性がある。貸倒損失に対する引当金の大幅な増加、引当金が計上されていなかった貸付に関する当グループの損失リスクの予測における大幅な変更または引当金を上回る貸倒損失の発生は、当グループの経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

17．当グループは仮定および推定に依拠しており、過誤が生じた場合にその財務書類に重大な影響を及ぼす可能性がある。

財務情報（下記「第6 経理の状況、1 財務書類」）において開示されるIFRSの会計原則を当グループの連結財務書類を作成する目的で適用する場合、経営陣は、損益計算書に記載される数値、貸借対照表の資産および負債の評価ならびに連結財務書類に対する注記において開示される情報に影響を及ぼす可能性のある仮定および推定を行う。

経営陣は、これらの仮定および推定を行うために、連結財務書類を作成する時点で判断を下し、入手可能な情報を使用する。推定値に基づく評価は、必然的にリスクおよび将来の出来事に関する不確実性を伴う。将来の実績はかかる推定値と異なる可能性があり、当グループの財務書類に重大な影響を及ぼす可能性がある。

推定値の使用は、主として以下の評価に関連する。

- 貸借対照表または財務書類に対する注記において提示される、活発な市場で取引されない金融商品の公正価値
- 金融資産（「貸付金および債権」、「売却可能金融資産」、「満期保有目的金融資産」）、リース債権および類似契約、有形および無形固定資産ならびにのれんの減損額
- 負債として計上される引当金（従業員給付または保険会社の責任準備金に対する引当金および貸借対照表の資産の部の「繰延利益配分」を含む。）
- 貸借対照表に計上される繰延税金資産の額
- 各事業結合について決定されるのれんの当初価額
- 連結子会社が制御不能となった場合の当グループが保有する事業体の株式の公正価値（適用ある場合）

18. 当グループは、財政状態または経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある法的リスクにさらされている。

当グループならびにその元代表者および現代表者の一部は、民事、行政および刑事を含む様々な種類の訴訟に関与する可能性がある。かかる法的手続の大多数は当グループの通常の業務において発生する取引または出来事により生じる。近年、銀行および投資アドバイザー等の仲介人に対する投資家訴訟および規制措置が増加しているが、かかる理由として厳しい市場環境が挙げられる。これは当グループおよびその他の金融機関の訴訟およびその他の法的手続による損失またはレピュテーション被害のリスクを増大させる。かかる法的手続または規制措置は、当グループの事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす民事上または刑事上の処罰につながる可能性がある。

訴訟、規制手続およびその他当グループの事業に関する対審手続（特に様々な原告クラスによるもの、不特定もしくは不確定の損害賠償を請求するものまたは新種の法的要求を含むもの）の結果を予測することは本質的に困難である。当グループの財務書類の作成にあたって、経営陣は法的事項、規制事項および調停事項の結果を予測し、かかる事項に関する損失が発生する可能性が高く、合理的に予測可能な場合は引当金を設定する。かかる予測が不正確であると判明した場合またはかかるリスクを補償するために当グループが設定した引当金が不十分であると判明した場合、当グループの財政状態または経営成績は重大な悪影響を受ける可能性がある。下記「（10）法的リスク」および「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - コンプライアンス」を参照のこと。

19. 当グループが買収を行う場合、統合プロセスを費用効率が高い方法で管理することができず、期待される利益を達成することができない可能性がある。

買収対象は、買収する予定である事業または資産の慎重な分析の後、当グループにより選出される。ただし、様々な要因によりかかる分析が往々にして包括的ではない場合がある。その結果、特に当グループが買収に先立って完全かつ包括的なデュー ディリジェンスを実施できなかった場合に、特定の買収事業が不良資産を抱えているか、または当グループをリスクの増加にさらす可能性がある。

新事業の統合の成功には、事業発展とマーケティング戦略の効果的な調整、主要経営陣の確保、従業員の採用および教育ならびに情報技術システムの統合が不可欠である。これらの課題は予想以上に困難であり、予想以上の管理時間および資源を必要とするかまたは当グループは予想を上回る統合費用を被り、予想を下回る費用削減効果および収益しか得られない可能性がある。シナジーの構築の速度および程度もまた不確定である。

20．当グループのリスク管理システムは効果的でない可能性があり、当グループを未確認または予想外のリスクにさらし、重大な損失をもたらす可能性がある。

当グループはリスク管理政策、手続および評価方法の開発に多大な資源を充てており、将来的にもこれを継続する予定である。しかしながら、当グループのリスク管理技術および戦略は、すべての経済市場環境のリスク エクスポージャーを軽減させるために、または当グループが特定または予測することができないリスクを含むすべての種類のリスクに対して、十分には効果的でない可能性がある。リスク管理のための当グループの定性ツールおよび基準の一部は、観測された過去の市場行動に基づいている。リスク エクスポージャーの分析を行うために、当グループは統計ツールおよびその他のツールをこれらの観測に適用する。これらのツールおよび基準は、当グループが予想しなかった要因または統計モデルにおいて正確に評価しなかった要因により発生する、将来的なリスク エクスポージャーを正確に予測できない可能性がある。かかるリスクを想定またはその影響を正確に予測できない場合、当グループの事業、財政状態および経営成績は重大な影響を受ける可能性がある。

21．当グループが取引を行う機関に影響を及ぼす業務上の欠陥、停止もしくは能力の制約または当グループの情報技術システムにおける欠陥もしくは侵害は、損失をもたらす可能性がある。

当グループは、顧客、当グループが現金決済または証券取引を容易に行うために利用する金融仲介機関（清算機関、取引所、手形交換所等）およびその他の市場参加者を含む第三者の業務上の欠陥、停止または能力の制約に関するリスクにさらされている。増加するデリバティブ取引は、取引所において、現在清算が行われているかまたは近い将来に清算が行われる予定であり、こうしたリスクに対する当グループのエクスポージャーを増加させ、かかる欠陥、停止または制約の発生時に適切かつ費用効果の高い代替手段を発見する能力に影響を及ぼす可能性がある。複数の金融機関と清算機関、取引所および手形交換所との相互接続およびこれらの事業体の重要性の増大は、1つの機関または事業体での業務上の欠陥が、当グループの事業活動を行う能力に著しい影響を及ぼす可能性のある業界全体の業務上の欠陥を引き起こすリスクを高める。大抵の場合は加速度的に異なる複雑なシステムの統合が必要とされることから、業界の再編は、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、これらのリスクを深刻化させる可能性がある。また、当グループは顧客とより相互に連結するにつれて、当グループの顧客の情報技術および通信システムに関する業務上の欠陥のリスクに直面している。欠陥、停止または制約は、取引の達成、顧客へのサービス、当行のリスク エクスポージャーの管理または事業の拡大を行う能力に悪影響を及ぼすか、または財務上の損失もしくは当グループの顧客に対する責任、流動性の損失、業務の混乱、規制上の介入、レピュテーション被害をもたらす可能性がある。

さらに、情報技術セキュリティへの侵入行為または侵害に直面している企業は、金融機関を含めて増加しており、それらの中にはコンピューター ネットワークに対する最新式かつ高水準の攻撃を受け、結果的に機密情報の消失、盗難または漏洩に達したものもあった。不正アクセスの獲得、サービスの無効化もしくは低下、情報システムの妨害に使用される技術は頻繁に変更され、対象に侵入されるまでは往々にして認識されないため、当グループはこうした技術の予測または時宜に即した効果的な対策を実施できない可能性がある。

当グループは業務の実施において、通信システムおよび情報システムに大きく依存している。これらのシステムの安全性における何らかの欠陥、障害または侵害は、短時間かつ一時的な場合でも、事業活動の障害をもたらす可能性があり、情報検索および情報検証に関連する追加的費用の発生、評判の失墜および事業損失の可能性につながり得る。当グループの情報システムにおける欠陥、障害またはセキュリティ侵害は、事業、経営成績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

22. 当グループは、伝染病の発生、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象により、損失を被る可能性がある。

伝染病の発生もしくはその他の広範囲にわたる衛生上の危機（またはかかる危機の可能性に対する懸念）、テロリストの攻撃または自然災害を含む不測のまたは壊滅的な事象の発生は、経済および金融の混乱をもたらす、当グループの事業経営力を損なう可能性のある運営上の困難（影響を受けた従業員の移動制限または転勤を含む。）を招き、また保険事業を重大な損失および費用の増加（再保険料等）にさらす可能性がある。

23. 当グループは、市場低迷の間に、仲介手数料およびその他の手数料ならびに手数料ベースの事業による収益の低下をもたらす可能性がある。

近年の市場低迷の間に、当グループは顧客のために処理する取引量の減少を経験し、かかる業務による収益は減少した。周期的かつ予想外に生じる可能性のある将来の市場低迷において、当グループが同様の傾向に陥らないという保証はない。また、金融取引税の導入といった適用規制の変更も当グループが顧客のために処理する取引量に影響を及ぼし、結果的にかかる業務による収益が減少する可能性がある。さらに、当グループが顧客のポートフォリオの管理に対して請求する手数料は、多くの場合かかるポートフォリオの価値または実績に基づいているため、顧客のポートフォリオの価値を低下させる、または引出金額を増加させる市場低迷によって、当グループの資産管理事業、保管事業およびプライベートバンキング事業による収益は減少する。

24. 能力のある従業員を維持し、引き付ける能力は当行の事業の成功に不可欠であり、達成できない場合は当行の実績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

ソシエテ ジェネラルの従業員は、当行の最重要資源であり、能力のある人材をめぐる業界内の競争は激化している。能力のある従業員を引き付け、維持し、雇用するためには、当グループはキャリアパス、研修および成長の機会ならびに当グループの競合他社および市場慣行を踏まえた報酬レベルを提供しなければならない。当グループが能力の高い従業員を雇用し続けることができない場合は、競争力および顧客満足度といった当グループの実績は、著しい悪影響を受ける可能性がある。さらに、欧州の金融業界は、従業員報酬に関するより厳重な規制（賞与およびその他インセンティブベースの報酬、報酬のクローバック（回収）規定ならびに報酬の繰延支給に関連する規則を含む。）に直面し続けることとなり、当グループは金融業界のすべての参加者と同様に能力のある従業員を引き付け、維持するために、かかる環境の変化に適応していく必要がある。

欧州では、CRD 4 は、報酬に関する方針を厳密に規制しており、特に変動報酬が決定、構築され、規制対象の従業員に対して支払われる方法を規制する。例えば、固定報酬に対する変動報酬の比率、繰延報酬および株価に基づく報酬を限定している。またこれは、減額条項を伴いまたは返還義務を課す。これらの規則に縛られない金融機関と競合相手であるために、当グループは、固定報酬費用の割合を増やさなければならない可能性があり、それにより、業績に基づく変動報酬を支払う能力を減少させる可能性がある。これによって、ふさわしい人材を集め主要な従業員を確保することが困難になる可能性があり、長期の視点で見た場合には、当グループの利益性に影響を及ぼす可能性がある。

[次へ](#)

(2) ガバナンスおよびリスク管理組織

序論

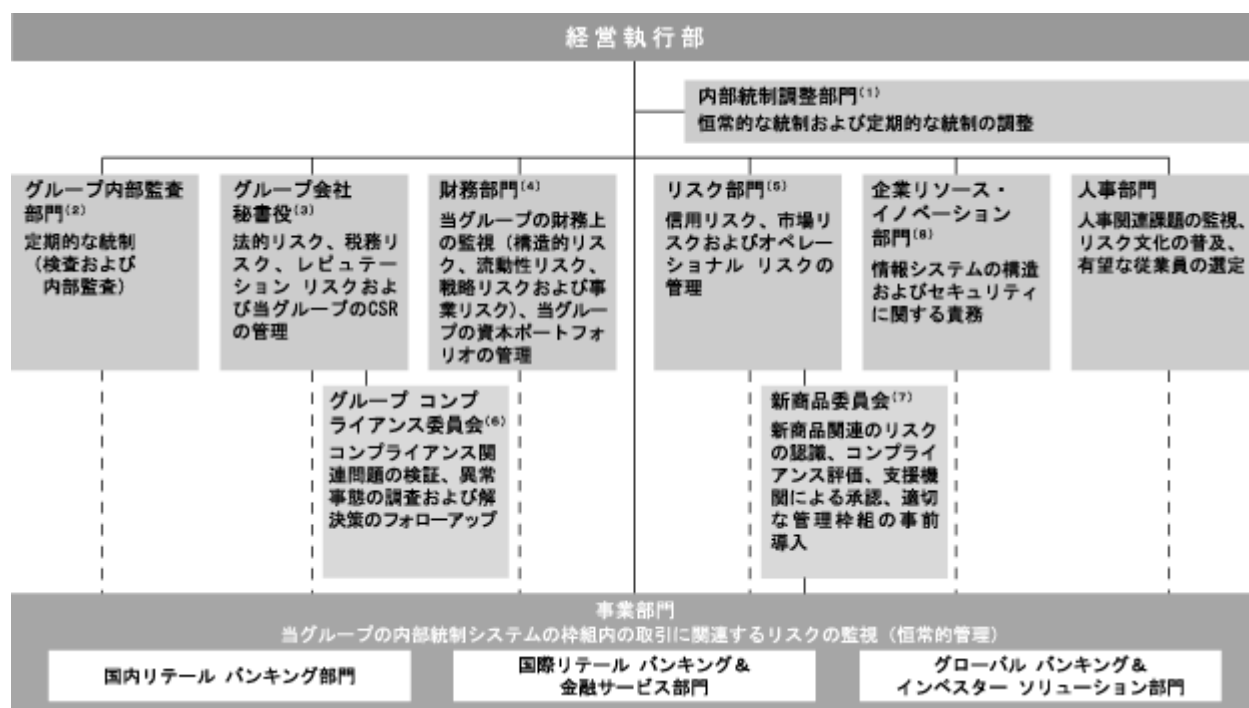
ソシエテ ジェネラルにとって、当グループが事業を行っているすべての業界、市場および地域における効果的かつ効率的なリスク管理体制の実践は、頑強なリスク文化とイノベーションの促進とのバランスを維持することと同様に不可欠である。当グループのリスク管理は上層部で監督されており（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）、現行規制、特にフランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の規制第97-02号（2010年1月19日付法令により改正）ならびにCRD 3 およびCRD 4（欧州指令）に準拠している。特に、当グループのリスク管理戦略は、以下を主な目的とする。

- リスク選好度に従いリスク調整後の各事業の総体的な収益率の最適化によって、当グループの多様な事業の展開に寄与すること。
- リスクの分析、測定および監視に向けた効率的なシステムの実施を通して、当グループの継続企業（ゴーイング コンサーン）としての持続可能性を保証すること。
- リスク管理を誰からも認知される差別化要素および競争力にすること。

これは、以下の形態をとり得る。

- リスクの統制、管理および統治に関する明確な原則
- 当グループのリスク選好度の決定および公式な規定
- 効率的なリスク管理ツール
- 当グループの各レベルにおいて構築および確立されるリスク文化

こうした様々な項目は、銀行業務の日次的管理におけるリスクの防止と統制の完全一体化によって当グループのリスク管理システムの一貫性および有効性の向上を目的とする、ERM（全社的リスク マネジメント）計画の一環として策定された一連の取組みと共に現在着目されている。



- (1) 恒常的な統制および定期的な統制（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）
- (2) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (3) 法的リスクおよび税務リスク（下記「（10）法的リスク」を参照のこと。）、コンプライアンスおよびレピュテーションリスク（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - コンプライアンス」を参照のこと。）ならびにCSR
- (4) 構造的リスク（下記「（8）構造的金利・為替リスク」を参照のこと。）、流動性リスク（下記「（9）流動性リスク」を参照のこと。）および株式ポートフォリオ
- (5) 信用リスク（下記「（4）信用リスク」を参照のこと。）、市場リスク（下記「（6）市場リスク」を参照のこと。）およびオペレーショナルリスク（下記「（7）オペレーショナルリスク」を参照のこと。）
- (6) グループコンプライアンス委員会（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）
- (7) 新商品委員会（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。）
- (8) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。

リスク管理の統制、監督および組織に関する原則

当グループのリスク管理の統制は以下に基づいている。

- 取締役会から運営チームに至るまでの組織構造全体にわたる、リスク管理システムおよびリスク文化の浸透への緊密な経営陣の関与
- 明確に策定された内部規則および手続
- リスクの監視ならびに規則および手続の実施のための独立機関による継続的な監視

当グループのリスク管理は、2つの主要原則に基づいている。

- リスク管理部が事業部門から独立していること
- リスク管理手法およびリスク監視が当グループ全体で一貫していること

これらの原則の遵守は、当グループが買収した子会社の合併計画の一部となっている。

当グループのリスク管理を担当しているのは、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾を通じた取締役会およびリスク委員会の2つの主要な組織である。リスク部門および財務部門の一部の部署といった、事業部門から独立している当グループの企業部門が、経営執行部の権限に基づき、恒常的なリスク管理と統制を担当している。

取締役会

取締役会は、リスクの仮定および統制を行うことによって当グループの戦略を策定し、かかる戦略を確実に実施している。特に、取締役会は、当グループのリスク管理体制が適切であることを確認し、ポートフォリオおよび特にリスク費用の変動を監視し、市場リスクの限度額を承認する。リスク選好度の実践の一環として、経営執行部は取締役会に対し、当グループのリスク管理戦略の主要な側面およびそれらの重要な変更に関するプレゼンテーションを少なくとも1年に1回（必要がある場合はより頻繁に）行う。

監査・内部統制・リスク委員会（CACIR）⁽¹⁾

取締役会において、監査・内部統制・リスク委員会は、当グループの内部統制の質の評価において重要な役割を果たしている。より具体的には、同委員会は、現行の手続、法令および規制との一貫性ならびにそれらの遵守を確保するために、リスク監視のための内部枠組の検証に責任を負う。担当責任者による詳細なプレゼンテーションを受けて、同委員会は一定の市場リスクおよび構造的金利リスクの管理手続を再検討し、リスク限度額の設定に関して意見を求められる。また、当グループの全体的な引当金繰入方針および多額の個別引当金に関して意見を提示する。最後に、当グループのリスク マップおよびリスク選好指数は、同委員会に毎年提示されており、同委員会は取締役およびフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に提出される内部統制に関する年間報告書の審査を毎年行う。

（1） 2015年1月1日から、CACIRはリスク委員会および監査・内部統制委員会の2つの委員会へ分割された。

経営執行部

当グループの経営執行部は、とりわけリスク委員会、大口エクスポージャー委員会、財務政策委員会およびグループ内部統制調整委員会の議長を務める。

リスク委員会（CORISQ）および大口エクスポージャー委員会（CGR）

当グループのリスク委員会は、経営執行部が議長を務め、当グループの執行委員会（COMEX）のメンバー、リスク部門のマネージャー、同委員会の議題による影響を受ける部門の代表者（必要ある場合）によって構成される。同委員会は、当グループのリスクに関する主な動向に対応するために少なくとも毎月1回は会合を開催する。

リスク委員会は通常、リスク部門（RISQ）の提案の後、様々なリスク（信用リスク、カントリー リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）の管理に関して主要な決定をする。

大口エクスポージャー委員会（CGR）は経営執行部が議長を務める臨時の団体であり、個別エクスポージャーに対する責任を有する業務責任者およびRISQのマネージャーによって構成されている。

財務政策委員会

財務政策委員会は、経営執行部が議長を務め、当グループの財務戦略を定め、希少な資源（資本、流動性および財務）の管理、かかる資源の割当ておよび構造的リスクの管理を請け負っている。

内部統制委員会

当グループの内部統制委員会は、内部統制メカニズムの一貫性および効率性を全体的に管理している。

リスク部門

リスク部門の主要な役割は、財務部および中核事業と連携し、当グループのリスク選好度（当グループの様々な事業において実施される。）を規定することならびにリスク管理・監視システムを構築することにより、当グループの事業および収益性の発展に寄与することである。リスク管理部門は、職務を執行するにあたり、事業ラインからの独立性と新規の取引の責任を第一に負う部門である中核事業部門との密接な協力関係を両立させている。

したがって、リスク部門は以下の業務に責任を負う。

- 当グループのリスク構造の階層的監督および機能的監督の提供：リスク管理部のヘッドは、CRBFの規制第97-02号（2010年1月19日付法令により改正）により当グループのリスクに対して責任を負う。
- 財務部門との協働による当グループのリスク選好度の規定ならびにその承認のための執行機関および取締役会に対する提出
- 当グループのすべてのリスクの記録

- すべての事業ラインにおけるこれらのリスクに対する統制・監視システムの導入ならびに経営執行部、取締役会および監督当局に対するリスクの性質および規模に関する定期的報告
- 事業の目的および関連するリスク問題を考慮した、当グループのリスク政策の策定に対する援助
- リスクの分析、評価、承認および監視の手法および手続の策定または承認
- 事業マネージャーが提案する取引および限度額の承認
- 「リスク」情報システムの策定および承認ならびにかかるシステムと各種事業のニーズとの適合性の確保

財務部門

財務部門は、当グループ全体および統合された財務管理に対して責任を有しており、同様に構造的金利・為替リスクおよび流動性リスクに関して、評価および管理を行う責任を有する。

管理機能とリスク機能の分離を勧告する規制原則に従って、構造的リスクの管理および監視は2つの別々の事業体によって実施される。

- 「財務&資金調達管理」部は、方針および規制義務に従って資金調達計画および回復計画を実施することを含め、財務管理および当グループの資金調達の責任を有している。主な目的は、当グループの安全性を保証する借入コストの保護および多様性を確保することである。
- ALMリスク管理部は、当グループ全体の構造的リスクの監視を担当する。同部は、構造的リスク モデルを検証し、構造的リスクの限度額ならびに資産および負債の管理慣行を監視する役割を担っている。同部は、機能的にはリスク部門の監督下に置かれる。

戦略的な目的および規制上の要件に基づく希少な資源（資本、流動性および財務）および能力の管理は、戦略的財務運営部が単独で担っている。

最後に、新たな部署は、銀行規制に従った再建・破綻処理計画の継続および進展を担当している。再建計画は、当グループの回復力を強化し、極めて深刻な危機の際に当グループが独自に実施できる予防的措置を提供する。破綻処理計画は、当グループの仮説上の債務不履行による経済および市場への影響を限定的なものとするために、規制当局が引受け可能な戦略の策定に必要とする情報を提供する。

その他の部門

リスク管理における個々の部門の役割に関しては、上記の組織図を参照のこと。当行のリスク管理原則、手続およびインフラならびにそれらの実施は、検査・監査部門により監視されていることにも留意されたい。検査・監査部門は、当グループの全部門に及ぶ定期的なリスク監査（信用申請審査を含む。）を実施しており、その結果は事業部門、リスク部門および経営執行部の責任者に一定の範囲で報告される。

新商品委員会

各部門は、すべての新商品、新規事業または活動を新商品委員会に提出する。

同委員会は、リスク部門および各事業部門によって共同管理されており、新商品、新規事業または新規の活動の立上げに先立ち、以下の事項を確認することを目的とする。

- あらゆる関連リスクが完全に特定され、把握され、正確に対処されていること
- コンプライアンスが現行の法的規制、職業上の行動規範ならびに当グループのイメージおよびレピュテーションに対するリスクの観点から評価されること
- すべてのサポート業務が確約されており、現在または将来において懸念事項がないこと

こうした過程は、極めて広範囲な新商品の定義を基礎としており、新商品の開発、既存商品の新環境への適応または新チームもしくは新システムを伴う活動の移転等に適用される。

エンタープライズ リスク マネジメント（ERM）計画

ERMプログラムは、事実上2011年1月に開始し、リスクの防止および管理と当行の業務の日次管理を完全に統合させることによって、当グループのリスク管理体制の一貫性および効率性の改善を目的としている。このプログラムは、3つの原則を基軸としている。

- 当行の戦略的管理におけるリスクの重視、特に、当グループのリスク選好度の管理に関する継続的な改善。（下記を参照のこと。）
- 恒常的管理およびその実行の手法の強化（下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、（1）コーポレート・ガバナンスの状況」を参照のこと。）
- 「リスク文化」と称して当グループの主導で当行内で共有するリスク文化の促進

ERMプログラムは当行の上層部において厳重に監視される。同手法は、執行委員会のメンバーも参加する経営執行部による監督を受け、取締役会の監査・内部統制・リスク委員会（CACIR）^{（1）}による定期的な報告を受ける。

専門チームは、当グループの様々な事業および部署における計画のポートフォリオの管理および相互発展に対して責任を有する。

リスク文化を繰り返し認識し、革新的なトレーニング戦略を採ることにより、リスク文化はフランス国内および海外でも広がっている。例としては、以下の措置が挙げられる。

- 従業員に対してクロスリスクおよび弱点の前兆の認識を喚起することは、MOOC（大規模オンライン オープン コース）として知られるデジタル訓練プログラムで取り扱われる最初のテーマの1つである。
- 専門家による特定の事象は、当グループが業務を行うすべての地域において同時に行われる。例えば、これによって3,000人の従業員が「リスク時間」の間に情報の安全性に関する問題を認識することができる。
- 事業ラインによる当グループの社会的および環境的なコミットメントの適用および配慮がプログラム（主要なコミットメントの導入の実践的な指針を含む憲章の制定）において特定の方針の主要部分となっている。
- 最善の方法を共有し進めるのに好ましいフィードバックは、認識喚起プロセス（チームの内部会議、会議、コミック ストリップ、新聞等）に幅広く使用されている。

当行の管理によって、リスク文化の発展はかかる分野において当グループの予想を共有し、組織内のどの業務においても責任を持って行動することを可能にした。この進歩は内部指標によって評価する限りかかる方針の正当性を証明している。

（1） 2015年1月1日から、CACIRはリスク委員会および監査・内部統制委員会の2つの委員会へ分割された。

リスク選好度

ソシエテ ジェネラルは、リスク選好度について、当グループがその戦略的目標を考慮して負担する態勢が整えられている種類別および事業別のリスクの水準だと規定している。リスク選好度は、定量的基準および定性的基準の双方を使用して決定される。

2009年以降、リスク部門および財務部門は、事業部門と協働して、当グループのリスク選好度の実践の一環として以下の事項を含む3年間にわたる概観を公式に規定する施策を実施している。

- 当グループの一定の主要指標（財務上の堅実性、利益性、支払能力、レバレッジおよび流動性）に対する目標値
- 当グループの種々の事業に関するリスク/リターン率
- 当グループのリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスクおよび構造的リスク）のリスク プロファイル

これらの因数の測定およびリスク選好度手法の開発には、基本となる予算上のマクロ経済シナリオおよび深刻だが蓋然性のあるストレス下のマクロ経済シナリオの双方において、景気循環ならびに信用、市場および業務に関する事象への収益感応度が勘案される。

リスク選好度の実践は、当グループの統制組織が利用できる戦略的な監視ツールの1つである。かかる実践は予算編成に完全に組み込まれ、ストレス下の経済シナリオにおける適正資本の保証にも使用される包括的なストレス テスト制度（以下に詳述される。）を活用している。

リスク選好度の実践については、様々な重要な時期において、統制組織によって議論が行われている。

- 暫定予算を編成する際は、希少資源の各事業への配分が視野に入れられる。
- リスク/リターン率および当グループのリスク種類別のリスク プロファイルの観点から行う多種多様な事業の位置決めは、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾によって、分析および承認がなされている。同時に、当グループの主要指標に関して執行委員会が提案した3年間の目標は、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾が検討し、取締役会が承認する。
- 予算確定の過程において、取締役会は、執行委員会の勧告に基づき、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾による検討を経て、当グループの様々な主要指標に関する方向性およびこうした指標の妥当性を、設定された目標値を前提として承認する。

当グループのリスク選好度に関する戦略は、経営執行部が執行委員会と連携して実施しており、以下の事項を網羅する適切な業務上のリスク管理システムを通じて、様々な企業部門および事業部門に導入されている。

- ガバナンス（意思決定、管理および監督機構）
- 管理（リスク範囲の認識、承認手続およびリスク負担手続、限度額およびガイドラインを通じたリスク管理方針、資源管理）
- 監督（予算監視、報告、リスク指標の指導、恒常的管理および内部監査）

リスク選好度の決定に不可欠な指標およびそれらの多面的な適用は、当グループのリスク プロファイルに
対して好ましくない展開をもたらす可能性のある事象を検出するために、年間を通じて定期的に監視されてい
る。かかる事象は、最も深刻な場合は再建計画の実施に至る是正措置を生じさせる可能性がある。

(1) 2015年1月1日から、CACIRのリスク委員会および監査・内部統制委員会の2つの委員会への分離を開始した。

RAS（リスク選考度文書）

ソシエテ ジェネラルは、欧州の堅固な基盤のあるユニバーサル バンキング モデルを発展させ、高度な専
門性を有する特定の事業分野に特化したグローバルな存在として成長している。これは以下の事項によって反
映されている。

- 当グループの事業（リテール バンキング、国際金融サービス、インベストメント バンキングおよびイ
ンベスター ソリューションズ）における、リテール バンキング活動を優先したバランスのとれた資本
の割当ての。資本市場活動に対する資本の割当ては限定的である。
- 先進国が高い収益を生み出す地理的にバランスのとれたモデル。当グループは、欧州およびアフリカの
リテール顧客に対して多様な事業ポートフォリオを提供している。事業、大規模な企業および投資家顧
客に関しては、当グループは、世界中で専門分野での活動を実施している。

当グループの成長戦略は、専門性を有する既存の分野、質の高いフランチャイズ、当グループ内の相乗効果
の追求に焦点をあてている。

ソシエテ ジェネラルは、資本コストとユニバーサル バンキング モデルと調和する持続可能な利益の達成
を目指している。この目的のため、当グループは、

- 経営成績の不安定性の管理へ専念している。
- 規制上の要件の最小値と比較して高度に安全なマージンを確保するため、当グループの資本比率および
流動性比率を測定している。
- 当グループの活動の成長に合わせて資金調達を可能にするために主要機関と共に格付けを維持してい
る。
- 資金調達の資金源の安定性および多様性を監視している。
- 流動性が希少な場合における十分な回復力を確保している。
- 構造的金利リスクおよび外国為替リスクを厳重に管理している。

ソシエテ ジェネラルは、貸付金および債権の優位な投資格付けによる信用ポートフォリオの高い質ならびにリテール顧客、企業顧客および金融機関顧客の多様性を維持することを目的としている。

- 同種の商品に関して、再配当されるか否かに関わらず同様の貸付基準が適用される。
- いかなる信用リスクも顧客および顧客の業務に関する確かな知識、取引の目的および本質の理解ならびに債券の払戻しの原資に基づいて引き受けられている。
 - 債務者格付けは、パーゼルの原則およびパラメータに従った内部モデルに基づいており、信用方針の主要な基準の1つとなっている。
 - 一般的な規則として、担保は、貸付を判断する際の基本的な基準とはならない。
 - 個別の集中度に関するリスクは、厳しく管理されている。
 - 小口貸付取引を例外として、当グループは、当グループの顧客に対するコミットメントの証しとして信用リスクの一部を残しつつシンジケーションを通じて当グループの各業務における信用リスクを共有し、また生じたエクスポージャーを時間をかけて監視し続けることを選んでいる。
- 特に、ストレス テストを通じて部門および相手方または事業の種類別集中度は定期的に監視されており、限度額の設定へと至る可能性がある。
- 最後に、リテール バンキングの分野において、個々の顧客に対する貸付の承認手続は、当グループ内で使用され統計モデルを利用する分析ツールおよび意思決定ツールから導き出される判断および推薦に基づいている。

資本市場活動は、当グループの顧客のニーズに焦点を当て、以下を厳しく管理している。

- 市場リスクは、すべての活動に適用されているグローバル ストレス テストの限度の数値で管理され、バリュー アット リスク (VaR)、ストレスVaR (SVaR) の限度額、長期ポジションの限度額および通常の限度額といったより明確な数値に切り上げられる。
- 当グループの市場リスク選好度は、ストレス テストにおける収益 / 消費の限度額比率によって判断され、幅広く安定している。
- 市場リスクの限度額は主に、ポジションの不安定性 (商品の本質および複雑性、完成度、市場に関連するソシエテ ジェネラルの地位ならびに市場参加の影響)、取引または業務活動のリスク / 見返りおよび市場の状況に従って決定される。
- これらの限度額は、不履行のリスクを避けるために警戒閾値によって切り上げられている。

ソシエテ ジェネラルは、業務上のリスクに関連する損失を最大で経常的な収益の1%にしようと考えている。

当グループの活動は、国内および海外において、当該規則が本質的に法的または規則的であるか、専門的または倫理的な規則であるか、もしくは内部的な規則である場合において、バンキング活動および財務活動に関する規則に厳重に従っている。特に、

- 当グループは、特に反マネー ロンダリングおよびテロ防止の資金調達、禁輸指令および国際金融制裁、腐敗との闘いならびにかかる税に関する行動規範の分野において、コンプライアンスの規則を厳格に尊重している。
- 当グループは、顧客および出資者に対して従業員の行動の忠誠およびバンキングおよび資金調達のプラクティスの融合に配慮している。

ソシエテ ジェネラルは、当グループの持続可能な成長を確保するために守られなければならない質の高さが当グループの重要な部分だと考えている。かかる評判をリスクおよび損害から保護し予防することが、当グループの業務の範囲に含まれている。

- 当グループの評判を維持することは、従業員に責任感、倫理的行動およびコミットメントの価値を気付かせるものである。
- 最後に、当グループは、社会的および環境的責任の考えを持って、当グループ全体に適用される内部命令に策定されている事業を行う際の原則に従っている。

ストレス テストおよびリスク マッピング枠組

当グループのリスク選考は、通常および異常なストレス シナリオを受け、リスク マッピングおよびストレス テストの評価期間に予想されたリスクに基づいている。

当グループのリスク マッピング

この手続は、あらゆる種類のリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスクおよび構造的リスク）に関して、予想される翌年の潜在的損失の主要なリスクの特定および推定を目的とする。これらのリスクは、各リスクの発生の影響および可能性に関連するグリッドに配置される。過去のデータを使用する統計的手法と独立専門家による分析を組み合わせ、各シナリオに対する損失レベルが指定される。これらのシナリオは、3つの明確なストレス レベル（標準状態、ストレスおよび異常ストレス）を示す尺度で分類される。

その規模（例えば、主要なカウンターパーティの債務不履行）または多数のカウンターパーティに影響を及ぼす事由（例えば、事業活動の1つまたは複数の分野に影響を及ぼす感染症）により国内および特定の地域において重大な単独の損失が問題となる可能性がある。

リスク マップは、毎年（2015年1月1日から開始した取締役会のリスク委員会の）監査・内部統制・リスク委員会の委員および取締役会に提出される。

ストレス テスト枠組

ストレス テストまたは危機シミュレーションは、事業活動の減退によるポートフォリオ、事業、事業体または当グループの動向に対する潜在的影響の測定に使用される。ソシエテ ジェネラルにおいて、これらの手法はリスクの特定、測定および管理ならびに当グループの適正資本の査定に使用される。これらは、当グループならびに当グループの事業活動およびポートフォリオの回復力に関する重要な測定基準であり、リスク選好度の決定における中核的な構成要素である。当グループのストレス テスト枠組は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、流動性リスクおよび構造的金利・為替リスクを対象とする。ストレス テストは、当グループのエコノミストが策定する、例外的であるが蓋然性のある仮説上の経済に基づいている。これらのシナリオは、事業活動による可能な対策を勘案し、定量的手法と専門的判断（リスク、財務または事業ライン）を体系的に統合した上で、当グループの事業活動に対する影響に変換される。

具体的には、現行のストレス テスト枠組には以下の事項が含まれる。

- 毎年の包括的なストレス テスト：当グループのリスク選好度の実践ならびにECBおよびフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）に向けた内部適正資本評価プロセス（ICAAP）の一環として、予算編成に組み込まれている。これにより、当グループの健全性比率の遵守の確認が可能となる。かかるテストは当グループ全体を対象とし、今後3年間の包括的なマクロ経済の2つのシナリオ（基本となる予算上のマクロ経済シナリオおよび深刻だが蓋然性のあるストレス下のマクロ経済シナリオ）に基づいている。各シナリオ（基本シナリオおよびストレス シナリオ）について、今後3年間の信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクに関連する潜在的損失が見積もられる。
- 個別（ポートフォリオ、国、事業活動等）の信用ストレス テスト：定期的または要求に応じて、さらなる詳細な手法によって包括的な分析を補完し、リスクの特定、測定および運営上の監視を可能にする。

信用リスクは、ポートフォリオの実績と関連性のある経済変数（国内総生産、失業率、為替レート、不動産価格等）のこれまでの相関関係に基づき、モデル化されている。規制上の「柱」に従い、ストレス テストには、当グループの主要なカウンターパーティの業績がストレス下の市場状況に及ぼす潜在的影響が体系的に考慮されている。

- 内部モデル（VaR、EEPE、CVA等）および予測市場変数指標、信用スプレッド等を使用する市場ストレス テスト：選択された経済シナリオに一致し、売却可能資産の再評価に使用される。かかるストレス テストの評価は、3のヒストリカル シナリオおよび例外的な市場状況を勘案する15の仮想シナリオに基づいている（詳細は下記「（6）市場リスク」を参照のこと。）。
- オペレーショナル リスク ストレス テスト：オペレーショナル リスクに関して当グループの資本を調整するためのシナリオ分析および損失モデルを使用し、経済シナリオの深刻度に関連している業務上の損失に対するエクスポージャー（ヒストリカル ストレス テストの対象期間外で、発生頻度は低いものの極度に深刻な損失に対するエクスポージャーを含む。）を確定するために使用される。

- 構造的金利・為替リスクに対する当グループの感応度を分析するためのストレス テスト：当グループは、異なるイールド カーブの形態（急傾斜化および平準化）に対する固定金利ポジションの感応度を測定する。純受取利息の感応度の測定は、当グループが重要な事業体の構造的金利リスクを定量化するために使用される。

為替リスクに関しては、ストレス シナリオは様々な主要通貨または非主要通貨に適用される。

- 流動性ストレス テスト：当グループが経営を継続できる期間が、ストレスのある市場環境に関わらず確実に配慮されるために使用される。

内部ストレス テストの実施に加えて、当グループはEBA（欧州銀行監督機構）およびECB（欧州中央銀行）が監督する大規模な国際的なストレス テストに参加する欧州の銀行の一部である。

再建・破綻処理計画

2011年11月、G20諸国は、システム上重要な金融機関の確実な破綻処理および再建に関する計画の策定および長期的な成功を可能にするために、FSBにより策定された原則を採択した。その延長として欧州指令は、2014年4月15日に欧州議会において承認され、すべての欧州連合に共通の再建および破綻処理システムを策定する。加盟各国における当該指令の国内法化は進行中であり、フランスでは2015年中に完了する予定である。並行して、欧州銀行監督機構はかかる枠組を一連の技術的基準によって補完している。

欧州レベルで単一破綻処理メカニズム（SRM）が設定されることが決定している。かかるシステムは、2016年1月1日から全稼動する予定であり、銀行同盟の下銀行を対象とした破綻処理戦略および関連する計画を策定し、2014年11月4日以降欧州中央銀行の監督の対象となっている。

したがって、それ以降、グループ再建計画は欧州中央銀行に管理されている。

当グループの再建・破綻処理計画は、毎年更新される。かかる計画は極秘のものであり、規則の修正および競合当局の業績を反映して定期的に改訂される。

再建計画では、深刻な危機に対する単独の予防的措置が規定されることで当グループの回復力が強化されている。かかる計画では、深刻な金融危機への有効な対応策（警戒および警告システム、危機管理計画、危機コミュニケーション、場合に応じてより健全な財政状態を維持するための再建に関するオプション リスト）のために必要なすべての要件が含まれる。

破綻処理計画には、当グループの仮説上の債務不履行による経済への影響を抑止するために、引き受けた戦略および行動の構築に破綻当局が必要とする情報が盛り込まれている。破綻計画は、こうした事由によるシステム的な影響を抑制することを目的とする。破綻処理計画によって、預金および支払手段といった経済に不可欠な事業活動が保護されなければならないと同時に、投資家および株主が被る最終的な損失を制限するために、当グループの様々な構成要素の価値も可能な限り保護されなければならない。

[次へ](#)

(3) 資本管理および適正

バーゼル3 基準の規制枠組

近年の経済危機を受けて、バーゼル委員会はG20の権限により、銀行セクターをより活発にすることを目的として、資本および流動性を制御する新たな基準を策定した。新たな、いわゆるバーゼル3 基準は2010年12月に公表された。これらの基準は、2014年1月1日に締結されたヨーロッパ法の資本要求指令（CRD4）および資本要件規制（CRR）により置き換えられた。

バーゼル2により定義され、3つの柱を中心に発展する一般的枠組は次の項目により維持される。

- 第1の柱は、最低所要自己資本比率を策定し、銀行が標準的または先進的な方法に従い、リスクの測定および関連する自己資本の算出に使用しなければならない旨規定する。
- 第2の柱は、各国の銀行監督当局が実施する裁量的な監督に関連する。これにより、各国の銀行監督当局は、監督下の信用機関との継続的な対話に基づき、第1の柱に従い算出される自己資本の適切性を評価し、リスクに関する追加的な自己資本を調整することが可能になる。
- 第3の柱は、市場参加者が機関の資本、リスク エクスポージャー、リスク評価手続および適正資本に関してよりの確な評価を行うことを可能にする、一連の定性的または定量的な開示義務を策定することによって、市場規律の実効性を向上させる。

資本の項目において、銀行の支払能力を強化するために新たに導入された主要な指標は下記の通りである。

- 特に、控除規定の変更、規格化された普通株式等Tier1比率（CET1）の定義およびハイブリッド証券のTier1資本適格の新基準による、資本の定義の完全な修正および調和。
- CVA（信用価値調整）の変動のリスクにおける要因および中央清算機関（CCP）のヘッジ エクスポージャーを考慮に入れた、市場取引におけるカウンターパーティー リスクに対する新たな資本要件。
- 困難な状況において損失の吸収が可能になるような資本バッファの創設。新たな基準では、万が一、悪条件となった場合にも自己資本を維持することを目的とした、保守的バッファおよび半循環バッファの創設が要求されている。さらにシステム上重要な銀行に対しては、追加的バッファが要求されている。したがって、ソシエテ ジェネラル グループは、国際的にシステム上重要な銀行（GSIB）^{（1）}として普通株式等Tier1比率要件を追加的に1%増加させている。資本バッファに関する要件は、2016年1月1日より徐々に効力が発生し、2019年1月までにすべてが適用される。

（1） 2014年に適用された、2013年のソシエテ ジェネラルのシステム上の重要性の評価の基準はウェブサイト（www.societegenerale.com）に公表されている。

- これらの指標に加えて、過剰なレバレッジ使用の規模およびその結果を抑えるための指標が予定されている。かかる目的のために、バーゼル委員会は、レバレッジ比率を定め、2014年1月に最終的な規制が公表された。バーゼルのレバレッジ比率は、貸借対照表における銀行のTier 1 資本とオフバランスシートにおいて修正再表示されたデリバティブおよび年金の項目とを比較する。銀行は、2015年現在までのかかる比率を公表する義務がある。規制当局は2018年までに、すべての銀行に対して最低要件を設けることが妥当かどうかを決定する予定である。

最後に、ソシエテ ジェネラル グループは金融コングロマリットとして分類されており、したがってフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）による追加的な監督措置の対象となる。

2014年12月31日現在、ソシエテ ジェネラル グループの金融コングロマリット エクイティは保険業務だけでなく銀行業務に対する自己資本要件も満たしている。

適用対象範囲 - 健全性に関する対象範囲

当グループの健全性に関する報告対象範囲には、全部連結子会社および比例連結子会社すべてが含まれる（資本に関して単独で監督対象となる保険子会社を除く。）。

表 1：会計上の対象範囲と健全性に関する報告対象範囲の相違

事業体の種類	会計上の取扱い	バーゼル3における健全性に関する取扱い
財務活動を有する子会社	全部連結子会社	当該子会社の事業活動に基づく自己資本
保険活動を有する子会社	全部連結子会社	加重エクイティ価値
性質上財務活動を有するホールディングス、合併事業	持分法	加重エクイティ価値

以下の表は、連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整を示している。表中の数値は会計上のデータであり、リスク加重資産、EADまたは健全性資本の測定基準によるものではない。

表 2 : 連結貸借対照表と健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整

資産の部 (2014年12月31日現在)

(単位: 百万ユーロ)	連結貸借対照表	健全性に関する 修正再表示 (1)	健全性に関する範囲に おける会計上の 貸借対照表
現金および中央銀行預け金	57,065	(0)	57,065
損益勘定を通じて公正価値で 計上された金融資産	530,536	(16,881)	513,655
ヘッジ目的デリバティブ	19,448	(419)	19,029
売却可能金融資産	143,722	(78,156)	65,566
銀行預け金	80,709	(7,559)	73,150
うち、銀行劣後負債	481	(0)	481
顧客貸出金	344,368	809	345,177
リース債権および類似契約	25,999	-	25,999
マクロヘッジ項目の再評価差額	3,360	-	3,360
満期保有目的金融資産	4,368	-	4,368
税金資産	7,447	204	7,651
うち、将来の収益性に依存する繰延税金 資産 (一時差額から生じるものを除く。)	1,691	950	2,641
うち、一時差額から生じる繰延税金資産	4,489	(732)	3,757
その他の資産	65,238	(423)	64,815
うち、確定拠出型年金資金資産	18	-	18
売却目的保有非流動資産	866	-	866
持分法適用子会社および関連会社への投資	2,796	3,033	5,829
有形および無形固定資産	17,917	(525)	17,392
うち、貸付権を除く無形固定資産	1,478	(37)	1,441
のれん	4,331	5	4,336
合計	1,308,170	(99,912)	1,208,258

(1) 健全性に関する範囲から除外される子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

負債の部（2014年12月31日現在）

(単位：百万ユーロ)	連結貸借対照表	健全性に関する 修正再表示 ⁽¹⁾	健全性に関する範囲にお ける会計上の貸借対照表
中央銀行預金	4,607	-	4,607
損益勘定を通じて公正価値で計上された金融負債	480,330	1,370	481,700
ヘッジ目的デリバティブ	10,902	(0)	10,902
銀行預金	91,290	(1,570)	89,720
顧客預金	349,735	2,131	351,866
証券形態の債務	108,658	4,210	112,868
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	10,166	-	10,166
税金債務	1,416	(390)	1,026
その他の負債	75,124	(1,788)	73,336
売却目的保有非流動負債	505	-	505
保険会社の責任準備金	103,298	(103,298)	-
引当金	4,492	(23)	4,469
劣後債務	8,834	245	9,079
うち、償還可能な劣後債券（ヘッジ目的項目における再評価差額を含む。）	8,394	240	8,634
負債合計	1,249,357	(99,113)	1,150,244
株主資本			
資本、グループ持分小計	55,168	0	55,168
うち、資本および関連する引当金	19,974	-	19,974
うち、その他の資本商品	9,069	-	9,069
うち、内部留保	5,578	-	5,578
うち、その他累積した包括利益（株主持分から直接得られる収益および損失を含む。）	17,855	(0)	17,855
うち、純利益	2,692	(0)	2,692
少数株主持分	3,645	(799)	2,846
株主資本合計	58,813	(799)	58,014
負債および株主資本の部合計	1,308,170	(99,912)	1,208,258

(1) 健全性に関する範囲から除外される子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整。

健全性に関する報告の対象外となる主要なグループ会社は、以下の通りである。

表 3：健全性に関する報告の対象外となる子会社

会社名	事業	国
ANTARIUS	保険	フランス
CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	保険	パミューダ
SOCIETE GENERALE STRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	保険	ロシア
SOGELIFE	保険	ルクセンブルグ
GENECAR - SOCIETE GENERALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	保険	フランス
INORA LIFE LTD	保険	アイルランド
SG STRAKHOVANIE LLC	保険	ロシア
SOGECAP	保険	フランス
KOMERCNI POJSTOVNA A.S	保険	チェコ共和国
LA MAROCAINE VIE	保険	モロッコ
ORADEA VIE	保険	フランス
SOCIETE GENERALE RE SA	保険	ルクセンブルグ
SOGESSUR	保険	フランス
LA BANQUE POSTALE FINANCEMENT	銀行	フランス
SG BANQUE AU LIBAN	銀行	レバノン
AMUNDI	資産運用	フランス

ソシエテ ジェネラルの健全性に関する連結対象外となる規制上の金融子会社および関連会社はすべて、当該会社の個別の自己資本要件に準拠する。一般には、規制上の当グループの事業はすべて、各自の規制当局が規定する自己資本要件の対象となる。

規制資本

国際財務報告基準（IFRS）に従い報告される通り、ソシエテ ジェネラルの規制資本は以下の項目によって構成される。

普通株式等Tier 1 資本

CRR / CRD 4 規則に従い、普通株式等Tier 1 資本は、主に以下の項目によって構成される。

- 普通株式（自社株の買戻しおよび自己株式の純額を除く。）および関連する資本剰余金勘定
- 留保利益
- その他の包括利益の構成要素
- その他の引当金

普通株式等Tier 1 資本からの控除には以下の項目が原則として含まれる。

- 配当支払見込額
- のれんおよび繰延税金債務に伴う無形固定資産の純額
- キャッシュ フロー ヘッジに係る未実現キャピタル ゲインおよびロス
- 当行の信用リスクに係る収益
- 繰越税金欠損金に係る繰延税金資産
- 閾値を超えた一時差額から生じる繰延税金資産
- 確定給付年金基金に係る繰延税金資産
- 内部格付（IRB）手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸付金および債権に関する期待損失と関連する価値調整および減損損失総額の合計額のプラスの差額
- 株式ポートフォリオ エクスポージャーに係る見込損失
- 健全性評価要件から生じる価値調整
- リスク加重エクスポージャー合計の算出には含まれない、1,250%加重される証券化エクスポージャー

追加Tier 1 資本

CRR / CRD 4 規則に従い、追加Tier 1 資本は、当行が直接発行する超劣後債により構成され、また以下の特徴を有する。

- これらの債券は永久債で、無担保の超劣後の債務を構成する。当行のその他すべての債務（無期限および期限付の劣後債を含む。）に劣後し、普通株式の株主にのみ優先する。
- さらに、ソシエテ ジェネラルは、これらの債券に係る利息およびクーポンの支払いの拒否を裁量的に選択することができる。これらの補償は配当可能な項目より支払われる。
- 補償におけるステップアップもその他の償還インセンティブも含まない。
- 損失を負担する能力を有していなければならない。
- 欧州中央銀行による事前の承認を得る場合は、ソシエテ ジェネラルはこれらの債券を特定の日付において償還することができるが、発行日から 5 年より前に償還することはできない。

追加Tier 1 資本の控除は下記の項目に本質的に適用される。

- AT 1 ハイブリッド自己株式
- 金融セクターの事業体により発行されたAT 1 ハイブリッド株式の保有

表4：Tier 1 適格債の合計

発行日	通貨	発行総額 (単位：百万)	初回コール	初回コールまでの 利回りおよび頻度	初回コール以降の 利回りおよび頻度	2014年 12月31日 現在の 帳簿価額	2013年 12月31日 現在の 帳簿価額
2005年 1月26日	ユーロ	1,000	2015年 1月26日	4.196% / 年	Euribor 3ヶ月 + 1.53% / 年	-	728
2007年 4月5日	米ドル	200	2017年 4月5日	米ドルLibor 3ヶ月 + 0.75% / 年	米ドルLibor 3ヶ月 + 0.75% / 年	52	46
2007年 4月5日	米ドル	1,100	2017年 4月5日	5.922% / 半年	米ドルLibor 3ヶ月 + 0.75% / 年	665	586
2007年 12月19日	ユーロ	600	2017年 12月19日	6.999% / 年	Euribor 3ヶ月 + 3.35% / 年	468	468
2008年 6月16日	ポンド	700	2018年 6月16日	8.875% / 年	Libor 3ヶ月 + 3.40% / 年	649	606
2008年 7月7日	ユーロ	100	2018年 7月7日	7.715% / 年	Euribor 3ヶ月 + 3.70% / 年	100	100
2009年 2月27日	米ドル	450	2016年 2月29日	9.5045% / 年	Libor 3ヶ月 + 6.77% / 年	371	326
2009年 9月4日	ユーロ	1,000	2019年 9月4日	9.375% / 年	Euribor 3ヶ月 + 8.9% / 年	1,000	1,000
2009年 10月7日	米ドル	1,000	2015年 4月7日	8.75% / 年	8.75% / 年	824	725
2013年 9月6日	米ドル	1,250	2018年 11月29日	8.25% / 年	スワップレート (仲値) 米ドル 5年 + 6.394%	1,030	906
2013年 12月18日	米ドル	1,750	2023年 12月18日	7.875% / 年	スワップレート (仲値) 米ドル 5年 + 4.979%	1,441	1,269
2014年 4月7日	ユーロ	1,000	2021年 4月7日	6.75% / 年	スワップレート (仲値) 米ドル 5年 + 5.538%	1,000	-
2014年 6月25日	米ドル	1,500	2020年 1月27日	6% / 半年	スワップレート (仲値) 米ドル 5年 + 4.067%	1,235	-
合計						8,835	6,761

Tier 2 資本

Tier 2 資本には以下の項目が含まれる。

- 永久超劣後債
- 期限付劣後債
- () と () のプラスの差額
 - () IRB手法を使用してリスクが加重された顧客に対する貸出金および債権エクスポージャーに関する価値調整および減損損失の合計額
 - () 期待損失 (IRB手法を使用した信用リスク加重資産合計の0.6%を上限とする。)
- 顧客に対する貸出金および債権エクスポージャーにおける集合的な減損損失に関連する信用リスクに対する価値調整 (基本アプローチを使用してリスク加重され、リスク加重資産合計の1.25%を上限とする。)

Tier 2 資本の控除は下記の項目に本質的に適用される。

- Tier 2 ハイブリッド自社株式
- 金融セクターの事業体により発行されたTier 2 資本ハイブリッド株式の保有
- 関連する事業体において最低自己資本額を超過した非支配持分株式

Tier 2 の商品は、ソシエテ ジェネラルが発行する期限付劣後債に関しては「第 6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注16、永久劣後債に関しては「第 6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注26を参照のこと。

表 5：自己資本要件適格債の増減

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日 現在	発行	償還	健全性の監 督による評 価に関する ヘアカット	その他	2014年 12月31日 現在
Tier 1 適格債	6,761	2,102	(728)	-	701	8,835
Tier 2 適格債	6,652	1,725	(378)	(1,410)	169	6,759
適格債合計	13,413	3,827	(1,106)	(1,410)	870	15,594

規制上の比率の算出

第 1 の柱に従って、最低自己資本額は、当グループの自己資金と、信用リスクのリスク加重資産ならびに市場リスクおよびオペレーショナル リスクに係る自己資本に12.5を掛けたものの合計額とを比較することにより設定されている。

2014年 1 月 1 日から、新たな規制枠組は、最低自己資本を普通株式等Tier 1 (CET 1) 比率およびTier 1 比率に合うように設定する。2014年における、CET 1 に対する最低自己資本は 4 % であり、Tier 1 に対する最低自己資本は5.5%である。次年度におけるCET 1 に対する最低自己資本は4.5%およびTier 1 に対する最低自己資本は 6 % である。

その一方で、CET 1、追加Tier 1 (AT 1) およびTier 2 資本を含む自己資金要件の総額は 8 % である。

表 6：規制資本およびCRR / CRD 4 規則の自己資本比率 - 完全実施

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日*
株主資本 (IFRS)、グループ持分	55,168	51,008
超劣後債	(9,364)	(6,561)
永久劣後債	(335)	(414)
超劣後債および永久劣後債控除後の株主資本	45,470	44,033
非支配持分	2,671	2,787
無形固定資産	(1,419)	(1,455)
のれん	(5,132)	(5,926)
予定配当額 (定時株主総会) ならびに超劣後債および永久劣後債に係る支払利息	(1,120)	(910)
控除および規制上の調整	(4,679)	(4,269)
普通株式等Tier 1 資本	35,792	34,260
超劣後債	8,835	6,761
その他のTier 1 資本	50	38
追加Tier 1 の控除項目	(27)	(796)
Tier 1 資本	44,650	40,263
Tier 2 商品	6,759	6,653
その他のTier 2 資本	441	356
Tier 2 の控除項目	(1,337)	(1,312)
規制自己資本合計	50,514	45,960
リスク加重資産合計	353,196	342,610
信用リスク加重資産	285,095	275,744
市場リスク加重資産	24,170	26,295
オペレーショナル リスク加重資産	43,931	40,571
支払能力比率		
コアTier 1 比率	10.1%	10.0%
Tier 1 比率	12.6%	11.8%
自己資本比率合計	14.3%	13.4%

* 2013年のデータは、バーゼル3基準を形式上適用したものである。

当グループの2014年12月31日現在の株主資本は55.2十億ユーロであった (2013年12月31日現在は51.0十億ユーロ)。非支配持分および健全性に関する控除項目の勘案後、2014年12月31日現在の普通株式等Tier 1 資本は35.8十億ユーロであった (2013年12月31日現在は34.3十億ユーロ)。以下の表は、かかる変更の主要な要因を示している。

表 7：完全実施規制資本フロー

(単位：百万ユーロ)	
2013年末時点における普通株式等Tier 1 資本*	34,260
資本増加による株式資本の変動	203
グループ当期純利益	2,692
2015年度の配当のための引当金の変動	(942)
為替換算差額に関連する変動	(347)
金融商品の価値の変動	620
非支配持分利益の変動	(117)
のれんおよび無形資産の変動	831
控除項目における変動	(410)
その他	(998)
2014年末時点における普通株式等Tier 1 資本	35,792
2013年末時点における追加Tier 1 資本*	6,003
追加Tier 1 適格債務証券の変動	2,074
その他の追加Tier 1 資本の変動	12
控除の変動	768
2014年末時点における追加Tier 1 資本	8,858
2013年末時点におけるTier 2 資本*	5,697
Tier 2 適格債務証券の変動	107
その他のTier 2 資本の変動	85
控除の変動	(25)
2014年末時点におけるTier 2 資本	5,864

* 2013年のデータは、バーゼル3基準を形式上適用したものである。

表 8：完全実施控除およびCRR / CRD 4 規則下での規制調整

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日*
未認識少数株主持分	(1,366)	(1,195)
繰延税金資産	(2,641)	(2,665)
健全性評価調整	(557)	0
自己負債の価値の変動に関連する調整	880	814
その他	(995)	(1,223)
バーゼル3の控除項目および規制調整の合計	(4,679)	(4,269)

* 2013年のデータは、バーゼル3基準を形式上適用したものである。

自己資本

バーゼル3 合意において、銀行がさらされるリスクをより正確に算出することを目的とする最低自己資本額の算出方法の規制が定められた。信用リスク加重資産の算出においては、リスク加重資産を決定するための標準的手法およびカウンターパーティの内部格付モデルに基づく先進的な計測手法という2種類の手法によって取引リスク プロファイルを勘案する。

表9：当グループの自己資本およびリスク加重資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日	
リスクの種類	最低自己資本額	リスク加重資産	最低自己資本額	リスク加重資産
ソブリン	0	0	0	0
機関	0	3	0	3
企業	282	3,519	321	4,018
基礎IRB手法を用いて評価された信用リスク合計	282	3,523	322	4,021
ソブリン	415	5,187	402	5,027
機関	859	10,733	680	8,506
企業	7,517	93,961	6,721	84,017
リテール	2,413	30,162	2,306	28,825
先進的IRB手法を用いて評価された信用リスク合計	11,203	140,044	10,110	126,376
銀行勘定における持分	1,418	17,725	737	9,212
証券化ポジション	130	1,629	171	2,141
その他非信用債務資産	3	37	1,287	16,085
IRB手法を用いて評価された信用リスク合計	13,037	162,957	12,627	157,834
ソブリン	900	11,256	44	553
機関	347	4,342	261	3,261
企業	4,248	53,102	3,830	47,877
リテール	2,145	26,813	2,655	33,185
銀行勘定における持分	409	5,115	9	107
証券化ポジション	30	374	22	269
その他非信用債務資産	1,218	15,221	443	5,543
標準的手法を用いて評価された信用リスク合計	9,298	116,224	7,264	90,795

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日	
リスクの種類	最低自己資本額	リスク加重資産	最低自己資本額	リスク加重資産
信用リスク、カウンターパーティリスクおよび受渡リスク	22,334	279,181	19,890	248,630
バリュー アット リスク	319	3,983	477	5,961
ストレス バリュー アット リスク	828	10,349	643	8,038
追加的債務不履行リスクおよび格付変更リスク（IRC）	422	5,276	585	7,307
関連のあるポートフォリオ（CRM）	173	2,160	155	1,938
IRB手法を用いて評価した市場リスク	1,741	21,769	1,860	23,244
金利に関連する一般的なリスクおよび特定のリスク（証券化に関するものを除く。）	26	323	62	772
証券化ポジションに関連する特定リスク	24	300	67	840
標準的手法を用いて評価した持分の市場リスク	36	445	5	61
標準的手法を用いて評価した通貨ポジションの市場リスク	101	1,268	105	1,316
標準的手法を用いて評価したコモディティの市場リスク	5	64	5	61
標準的手法を用いて評価した市場リスク	192	2,401	244	3,051
市場リスク	1,934	24,170	2,104	26,295
AMAを用いて評価したオペレーショナル リスク	284	3,556	2,907	36,334
標準的手法を用いて評価したオペレーショナル リスク	3,230	40,375	339	4,237
オペレーショナル リスク	3,514	43,931	3,246	40,571
信用価値調整	505	6,318		
パーゼル3の影響	0	0	2,210	27,620
合計	28,288	353,600	27,449	343,115

段階的な額

リスクの各種類の詳細（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）については、本書中各所に適宜記載されている。

リスク加重資産および自己資本の変動

以下の表は、リスクの種類別に、リスク加重資産および当グループの資本要件を示したものである。

2013年12月31日から2014年12月31日において、当グループの資本要件およびリスク加重資産は、それぞれ839百万ユーロおよび10,485百万ユーロ増加した。

表10：2014年12月末におけるCRR / CRD 4 規則のリスク加重資産

(単位：十億ユーロ)	信用	市場	オペレーショナル	合計
フランス国内リテール バンキング	90.1	0.1	3.7	93.9
国際リテール バンキング&金融サービス	97.5	0.1	6.2	103.8
グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門	84.8	22.9	28.6	136.2
コーポレート センター	13.1	1.2	5.4	19.7
グループ全体	285.5	24.2	43.9	353.6

リスク加重資産（353.6十億ユーロ）の業務別内訳は以下の通りである。

- 信用リスクは2014年12月31日現在、285.5十億ユーロで、リスク加重資産額の80.7%を占めている（段階的にバーゼル3基準を形式的に適用した、2013年12月31日現在は276.2十億ユーロ）。
- 市場リスクは2014年12月31日現在、24.2十億ユーロで、リスク加重資産額の6.8%を占めている（2013年12月31日現在は26.3十億ユーロ）。
- オペレーショナル リスクは2014年12月31日現在、43.9十億ユーロで、リスク加重資産額の12.4%を占めている（2013年12月31日現在は40.6十億ユーロ）。

信用リスクのリスク加重資産の変動

(単位：十億ユーロ)	
2013年末時点における信用リスクのリスク加重資産 ⁽¹⁾	276.2
範囲による影響	3.1
外国為替による影響	0.7
モデルの調整	(0.6)
その他（売買高、格付等を含む。）	6.1
2014年末時点における信用リスクのリスク加重資産	285.5

(1) 2013年のデータは、バーゼル3基準を形式上適用したものである。

市場リスクのリスク加重資産の変動

(単位：十億ユーロ)	
2013年末時点における市場リスクのリスク加重資産	26.3
レガシー資産	(1.4)
その他（VaR、sVaR、IRC、CRM等を含む。）	(0.7)
2014年末時点における市場リスクのリスク加重資産	24.2

当グループのリスク加重資産への主要な子会社の寄与に関する情報

当グループのリスク加重資産へ合計10%を超えて寄与する3つの主要な子会社の寄与は、以下の通りである。

表11：当グループのリスク加重資産への主要な子会社の寄与

(単位：百万ユーロ)	クレディ デュ ノール		ロスバンク		コメルチニ バンカ	
	IRB	標準	IRB	標準	IRB	標準
信用リスクおよびカウンターパーティ リスク	14,720	2,830	532	7,474	9,009	1,771
ソブリン	0	1	472	45	494	0
金融機関	211	19	0	542	1,093	33
コーポレート	8,277	920	13	4,224	4,652	814
リテール	5,172	775	0	2,126	2,681	569
証券化	0	0	0	0	0	0
株式投資	1,060	238	48	0	89	0
その他の資産	0	878	0	537	0	355
市場リスク	73		138		33	
オペレーショナル リスク	852		1,689		624	
2014年合計	18,475		9,833		11,437	
2013年合計	20,169		13,190		11,712	

資本管理

資本管理は、取締役会の監督および管理の下、経営執行部の同意を得て、財務部門により実施されている。

自らの資本を管理する一環として、当グループは自らの支払能力の水準が常に以下の目的に対応していることを確認する。

- 当グループの総合的なリスク プロファイルおよびリスク選好度と密接に相関する、財務上の堅実性を維持すること。
- 有機的な成長および買収による成長に係る資金を提供するための財務柔軟性を確保すること。
- 資本に係るリスク / リターンを最適化するため、複数の事業ライン間で資本を適切に配分すること。
- ストレス シナリオとなる事象が発生した場合における当グループの回復力を維持すること。
- 複数の関係者（監督者、契約の相手方、社債権者、格付機関および株主）の期待に応えること。

当グループは、上記の目的および規制による制限に従い、内部的な支払能力目標値を設定する。

当グループは、以下の事項を考慮し、資本の適切性を評価するための内部プロセス（多次元アプローチに基づく内部資本適切性評価プロセスであるICAAP）を採用している。

- 主に予算手続および戦略計画の策定のため、当グループ全体に関するシミュレーション ツールを使用し、定期的に更新される資本要求計画。かかる計画は、いかなる時でも、資本源および資本の使途が、実際に、当グループの総合的な目的および業務ニーズに対応していることを確保する。
- クレジット サイクルの影響を明確に考慮すると同時に、第1の柱に含まれていないリスク（構造的金利／為替リスク、戦略リスク等）を統合するためのビジネスおよびリスク サイクル。
- 予算手続に統合され、当グループの全体的なプロファイルを網羅するICAAPストレ ス テスト（ストレ ス テストの項目を参照のこと。）の実施。

当該テストを実施することにより、規制による制限およびリスク選好度に係る定義された目的を踏まえた当グループの自己資本比率の適正性を測定することができる。

2014年1月1日より、当グループは10%の普通株式等Tier 1 比率⁽¹⁾の目標に基づいて運営を行っている。2014年12月31日現在、当グループの普通株式等Tier 1 資本は10.1%であった。

2014年において、当グループの事業活動を反映したリスク加重資産における当グループの資本の自己資金による成長は、以下の項目である。

- ・オペレーション ポートフォリオ（とりわけ、当該年度の取得分）の発展
- ・新たな規制要件の統合、および
- ・訴訟に対する追加の一般引当金

これらの項目が存在するにも関わらず、株主の満足を得るための重要なマージンは維持している。

(1) CRR / CRD 4 規則に従った、完全実施比率

さらに、当グループは、以下の3つの戦略的な柱の中で資本残高の配分を維持している。

- フランス国内リテール バンキング部門
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門
- グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門

当グループの各部門は、リスク加重資産（RWA）の約3分の1を占め、フランス国内および国際リテール バンキング部門（全事業ラインの貸付金および債権ポートフォリオの60%超）ならびに信用リスク（当グループのリスク加重資産の80%近くを占める。）がその大部分を占める。

2014年12月31日現在、当グループのリスク加重資産は、2013年12月31日現在の342.6十億ユーロと比較して3.1%増加し、353.2十億ユーロとなった。

CRR / CRD 4 規則の部門別リスク加重資産（単位：十億ユーロ）

	2013年	2014年
フランス国内リテール バンキング部門	97.4	93.9
国際リテール バンキング&金融サービス部門	105.7	103.8
グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門	123.3	136.2
コーポレート センター	16.2	19.3
合計	342.6	353.2

レバレッジ比率管理

当グループは、2014年1月にバーゼル委員会により策定されたレバレッジ比率のベンチマークに従い、レバレッジの影響を管理してきた。かかる規制は、欧州規制（2014年10月10日の委任法により修正されたCRR）の下で施行された。

レバレッジ比率の管理とは、当グループが自身に設定した目標を達成するために行うものであり、Tier 1 資本（比率の分子）のキャリブレーションおよび当グループのレバレッジ エクスポーチャー（比率の分母）の管理の両方を意味する。これを行うために、異なるビジネス ラインの「レバレッジ」エクスポーチャーが、金融ネットワークのコントロール下に置かれる。

当グループは、自身の連結レバレッジ比率の維持目標を、バーゼル委員会が推奨する3%の最低目標よりも大幅に高く設定している。レバレッジ比率は現在、最低要件を設定するための観察フェーズにある。比率が設定された後、必要に応じて当グループの目標は調整される。

2014年末において、より高い普通株式等Tier 1 資本および追加Tier 1 資本により維持され、当グループが管理するレバレッジ エクスポーチャーである、ソシエテ ジェネラルのレバレッジ比率は3.8%であった。

表12：レバレッジ比率および会計上の貸借対照表から健全性の範囲内のレバレッジ エクスポージャーへの変換の概要

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日
Tier 1 資本 ⁽¹⁾	44,650
健全貸借対照表における合計資産 ⁽²⁾	1,208,258
貸借対照表において認識された信託資産の調整(レバレッジ比率エクスポージャーからは除かれる。)	0
デリバティブ金融商品に対する調整	(82,721)
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	(20,295)
オフバランスシートのエクスポージャー(貸付および保証コミットメント)	79,972
技術的および健全性に関する調整(Tier 1 資本健全性控除)	(12,358)
レバレッジ比率エクスポージャー	1,172,856
CRR完全実施のレバレッジ比率 ⁽⁴⁾	3.8%

(1) 資本の表示は表6を参照のこと。

(2) 連結貸借対照表および健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整は表2を参照のこと。

(3) 証券金融取引とは、買戻契約に基づいて受領した証券、買戻契約により与えられた証券、貸付または借入証券、およびその他すべての類似の証券取引である。

(4) 2014年10月の欧州委員会(委任法令)により適用されたCRR規制に基づいた完全実施比率。

大口エクスポージャー比率

CRRは大口エクスポージャーを規制する条項を盛り込んでいる。したがって、ソシエテ ジェネラル グループは、単一の受益者が負う純リスク総額がグループの自己資金の25%を超えるエクスポージャーを保有することを禁じられている。

適格自己資金の総額は、Tier 2 自己資金の額を制限し、自己資本比率を算出するために使用される規制上の自己資金である。Tier 2 自己資金はTier 1 自己資金の3分の1を超えてはならない。

[前へ](#)

[次へ](#)

(4) 信用リスク

信用リスクの管理：組織および構造

リスク部門は、当グループの信用リスク管理の枠組を構築するため、各事業部門と連携して信用リスク政策に基づいた統制・監視システムを策定してきた。かかる枠組は、監査・内部統制・リスク委員会^(1)が定期的に再検討し、確認する。

信用リスクの監督は事業部門（フランス国内ネットワーク部門、国際バンキング&金融サービス部門、グローバルバンキング&インベスターソリューション部門）により組織され、より事業横断的な手法（カンントリーリスクおよび金融機関関連のリスクの監視）を取る部署の補佐を受ける。市場取引のカウンターパーティリスクを担当しているチームは、市場リスク部の監督下にある。

リスク部門内のこれらの部署は、それぞれ以下の責任を負う。

- 顧客、顧客カテゴリーまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定
- 営業部が提出する取引の認証
- 格付けまたは内部顧客格付基準の承認
- 大口エクスポージャーおよび様々な個別の信用ポートフォリオの監視および監督
- 個別および一般の引当金繰入方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書はCORISQに、また、特定分析の報告書は経営執行部に提出される。

(1) 2015年1月1日からの取締役会のリスク委員会。

信用方針

ソシエテ ジェネラルの信用方針は、いかなる信用リスクの承認も、顧客および顧客の事業に関する十分な知識を得て、取引の目的および構造ならびに債務返済の原資について十分に理解した上で行わなければならないという原則に基づいている。また、信用枠の決定においては、カウンターパーティの債務不履行の場合の損失リスクが取引構造によって最小限に抑えられることを確保しなければならない。さらに、信用承認手続において、顧客が属するグループの全体的な債務を考慮に入れなければならない。リスクの承認は、当グループのリスク選好度に基づくリスク管理戦略の一部を構成する。

リスク承認手続は、以下の基本4原則に基づいている。

- 信用リスク（債務者リスク、決済/受渡リスク、発行体リスクおよび再構築リスク）を伴う取引はすべて事前に承認されること
- 取引の分析および承認の責務は、専門の主要顧客関連部署およびリスク部署に委ねられること。リスク管理への一貫した取組みを確保するため、主要顧客関連部署およびリスク部署が特定の顧客または顧客グループに関わるすべての承認要請を検証すること

- 主要顧客関連部署およびリスク部署は、完全に独立していること
- 信用枠の決定は、主要顧客関連部署が提供し、リスク部門が承認した内部リスク格付（債務者格付）に体系的に基づいていること

リスク部門は、CORISQに対し、強い相関関係にあるリスクを低下させるために、リスク部門が、国別、地域別、産業別、商品別または顧客別に適当であるとみなす限度額に関する提言を行う。限度額の割当ては、当グループの経営執行部の最終承認を受ける必要があり、リスクにさらされる事業部門およびリスク部門が関与する手続に基づいて行われる。

リスク監視・管理システム

- ポートフォリオの再検討および部門別リスク監視

承認限度額はカウンターパーティによって設定され、信用承認手続はカウンターパーティが所属するグループに対する全体の承認限度額に準拠しなければならない。

個別の大口エクスポージャーは、経営執行部が議長を務める大口エクスポージャー委員会による審査を受ける。

集中度の測定は内部モデルを使用して行われており、大口エクスポージャーに関しては集中度に対する個別の限度枠が設定される。集中度の限度枠違反は、エクスポージャーの削減および／または信用デリバティブを利用したポジションのヘッジによって長期的に管理されている。

集中度の目標値は、集中度委員会の会議において、最大のカウンターパーティに向けて設定される。

さらに、当グループは、カウンターパーティの種類別または事業部門別の分析を通じて、全体的な信用ポートフォリオの再検討を定期的に行っている。当行の経営執行部および／またはリスク部門および／または事業部門の要請を受けて、業界調査および部門の集中度の定期的な分析に加え、部門調査およびより具体的な事業ポートフォリオ分析が実施されている。

- カントリー リスクの監視

カントリー リスクは、エクスポージャー（貸付、証券、保証またはデリバティブ）がエクスポージャーの対象国における政治的、経済的、社会的および財政的な状況の変化による悪影響に対して責任を負う場合に生じる。

カントリー リスクは、主権国家を含むあらゆる種類のカウンターパーティに対するエクスポージャーを含む（ソブリン リスクはカウンターパーティ リスク制限のシステムによっても管理されている。）。

カントリー リスクは、大きく 2 種類に分類される。

- 政治的および非移転リスクは、地方政府当局による行為または措置（債務者による債務履行を禁ずる決定、国営化、没収、非兌換性等）、国内事由（暴動、市民戦争等）または国外事由（戦争、テロリズム等）に由来する不払いリスクを対象とする。
- 各カウンターパーティの個別の財務状況とは無関係に、対象国の経済または金融危機に起因して、対象国のすべてのカウンターパーティの信用力が悪化する場合に、商業リスクが生じる。これは、マクロ経済ショック（事業活動の急激な後退、体系的な銀行危機等）もしくは通貨の下落またはその他の債務不履行を引き起こすおそれのある、対外債務に関する国家債務不履行となる可能性がある。

国々に対する全体的な限度額およびエクスポージャーの監視強化は、当該国の内部格付けおよび統治指標に基づき確立されている。かかる監視は、新興市場に限定されない。

国に対する限度額は、経営執行部によって毎年承認される。かかる限度額は、当該国の状況が悪化するか、または悪化が予想される場合、随時下降修正される可能性がある。

当グループのすべてのエクスポージャー（証券、デリバティブ、貸付および保証）は、こうした監視を通じて検討される。

カントリー リスク手法によって、リスクの当初の所在国および最終の所在国（保証による効果の勘案後）がカントリー リミットの枠組内において決定される。

■ ヘッジファンドの特別の監視

ヘッジ ファンドは当グループの重要なカウンターパーティである。ヘッジ ファンドは規制の対象ではないため、特有のリスクが生じる。ヘッジ ファンドは、多大なレバレッジおよび非流動的な金融商品を含む投資戦略を利用することができ、信用リスクと市場リスクの間の強い相関関係をもたらす。

ヘッジ ファンド分野で行われる業務は、経営執行部が設定する一連の全体的な限度額によって統制される。

- 当該セグメントで負うことのできる最大再構築リスクを規制する信用VaR限度額
- 市場リスクおよびヘッジ ファンドの持分を担保とする資金調達取引に関するリスクを統制するストレステスト限度額

■ 信用ストレス テスト

信用リスクの特定、監視および管理を目的として、リスク部門は事業部門と協働して、国、子会社または事業活動に関連する一連の個別のストレス テストを実施している。これらの個別のストレス テストは、構造的にリスクを伴うとみなされるポートフォリオに対して実施される定期的なストレス テストと新たなリスクを認識するための不定期のストレス テストを組み合わせている。これらのストレス テストの一部はリスク委員会に提示され、該当する事業活動の管理方法に関する決定に活用されている。

包括的なストレス テストと同様に、個別のストレス テストは、当グループの部門のスペシャリストおよびエコノミストが策定する主要シナリオおよびストレス シナリオを使用する。主要シナリオでは、該当する事業活動または国を取り巻く状況に関する綿密な分析が使用される。ストレス シナリオでは、定量的観点（GDPの変動、失業率、分野の不振）および定性的観点の双方による、一連の危機に関する誘発事象および仮定が記述される。

リスク部門のチームは、ポートフォリオ分析の職務に即して構成されており、これらの経済シナリオをリスク パラメータ（債務不履行エクスポージャー、債務不履行率、債務不履行に陥った場合の引当率等）に対する影響に置き換えている。この目的で、主要な手法は、特に経済状況とリスク パラメータのこれまでの相関関係に基づいている。包括的なストレス テストと同様に、規制上の「柱」に関連して、ストレス テストにはカウンターパーティの業績がストレス下の状況において当グループが最も高い割合で集中するカウンターパーティに及ぼす可能性のある効果が定期的に勘案されている。

■ 減損

減損には、同質資産グループに係る減損（正常債権を対象とする。）および特定の減損（債務不履行に陥ったカウンターパーティを対象とする。）が含まれる。

・ 同質資産グループに係る減損

同質資産グループに係る減損は、同質のポートフォリオのために計上される集合的な減損であり、個別レベルでの債務不履行の客観的根拠は認められていないものの、悪化したリスク プロファイルを有している。

これらの同質グループには、不安定なカウンターパーティ、部門または国家が含まれる可能性がある。これらは、部門、国家またはカウンターパーティの種類別の定期的なポートフォリオの分析を通じて特定される。

こうした減損は、債務不履行後のデフォルト率および損失率に関する仮定を基準として算出される。これらの仮定は、それぞれの特徴、経済環境に対する感応度および過去データに基づき、同質グループによって調整される。これらは、リスク部門によって定期的に見直されている。

・ 特定の減損

債務不履行の客観的根拠が認められる場合には、特定のカウンターパーティに対する個別の減損を計上する決定が下される。減損額は、未払額の回収の可能性によって決定される。予想されるキャッシュフローは、カウンターパーティの財政状態、経済的な見通しおよび要求されるかまたは要求される可能性のある保証に基づいて予測されている。

カウンターパーティは、少なくとも以下の条件のうち1つが確認された場合は、債務不履行の状態にあるとみなされる。

- カウンターパーティの財政状態の著しい悪化により、契約全体（信用債務）が履行不能となる可能性が高くなり、したがって当行に損失リスクをもたらすこと（債務が再編成されるか否かを問わない。）。
- 信用の種類（資産またはその他）に関係なく、1つまたは複数の少なくとも90日を超える滞納が記録されていて（ただし、EBAが条件緩和債権について2013年に公表した技術基準により、最初は未払いで債務不履行とみなされる仮の条件緩和債権を除く。）、再建手続が開始されていること。
- 裁判外の和解手続が開始されていること。
- 破産、法的和解または強制清算といった法的手続が進行中であること。
- 債務の返済が過去1年以内に繰り延べられていること。

当グループは、カウンターパーティの貸付残高のすべてに債務不履行の「伝播」原則を適用する。債務者がグループに所属する場合は、当該グループの貸付残高は同様に概して債務不履行となる。

再構築リスク

デリバティブ取引に関連するカウンターパーティ リスクは、再構築リスクとも呼ばれる信用リスク（カウンターパーティの債務不履行が生じた場合の潜在的損失）の一種である。かかるリスクは、カウンターパーティが債務不履行となった場合に、当グループにとってプラスの価値を有する取引を再構築するための現時点でのコストを意味する。再構築リスクを引き起こす取引としては、とりわけ証券現先取引、証券貸借契約ならびにスワップ、オプションおよび先物等の店頭市場デリバティブ契約が挙げられる。

■ 市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの管理

ソシエテ ジェネラルは、債務不履行時の損失を最小限に抑えるため、信用リスクおよびカウンターパーティ リスクのエクスポージャーを慎重に監視することを特に重視している。すべてのカウンターパーティ（銀行、その他の金融機関、企業および公的機関）に対してカウンターパーティの限度額を設定している。

潜在的な再構築リスクを数値化するために、ソシエテ ジェネラルは、すべてのネッティングおよび関連の影響を勘案した上で、内部モデル（カウンターパーティとのトレーディング取引の将来の公正価値がモデル化されている。）を利用する。推定値は、市場リスク要因の過去の分析に基づいてリスク部門が構築したモンテカルロ モデルから割り出し、保証および担保を勘案する。

ソシエテ ジェネラルでは、モンテカルロ シミュレーションから得られる翌年度以降の配分を表示するため、以下の2つの指標を使用する。

- 顧客のポートフォリオのリスク エクスポージャーの分析に適した、現在の平均リスク
- 信用VaR（またはCVaR）：想定される最悪の上位1%を排除した上で発生し得る、個別のカウンターパーティのリスク限度額を設定するために使用する最大損失

ソシエテ ジェネラルはまた、市場パラメータに極度の衝撃が発生した場合、すべてのカウンターパーティとの取引の公正価値に生じる変動に関わるエクスポージャーを算出する際に使用する一連のストレス テスト シナリオを開発した。

■ 個別のカウンターパーティの限度額の設定

カウンターパーティの信用プロファイルは定期的に検証され、関連商品の種類および満期に従って取引限度額が設定される。かかる限度額の設定に際し考慮される2つの要因は、カウンターパーティの本質的な信用力および関連する法的文書の信頼性である。また、基本的な信用分析は、関連する競合他社との比較および市場監視によっても補完されている。

情報技術システムにより、トレーダーおよびリスク部門は共に、日次ベースでカウンターパーティの限度額を超えていないことおよび必要に応じて追加的な承認が要求されていることを確認することができる。

当行のカウンターパーティの状況が著しく悪化した場合には、緊急の内部格付けの見直しが導入される。より影響の大きいカウンターパーティまたはより複雑な金融商品については、特別の監視および承認手続を導入している。

■ 規制枠組内のデフォルト時エクスポージャー⁽¹⁾の算定

フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）は、カウンターパーティのリスク加重資産の算出に使用される実効的な正の期待エクスポージャー（EEPE）の指標を決定するために、上述される内部モデルの使用を承認した。この内部モデルは、取引の90%に使用されている。

その他の目的で、当グループは、時価評価法を使用している。この手法では、当行のカウンターパーティリスクに関連するEADは、全取引のプラスの市場価格（再調達原価）を合計し、その合計にアドオンを追加させることにより決定される。このアドオンはCRD（資本要求指令）ガイドラインに沿って算出され、取引の種類および残存期間に基づく一定の割合であり、取引の額面価格に適用される。

双方の場合において、ネットティング契約および担保による影響は、内部モデルのシミュレーションまたは時価評価法により策定されるネットティングルールを適用し、保証または担保を差し引くことで割り出される。自己資本規制はまた、債務者カウンターパーティの内部格付けにも左右される。

（1）貸付のデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、額面金額と同等である。デリバティブ商品の潜在的損失額は、カウンターパーティの債務不履行時における時価評価額であり、統計的にのみ推計が可能である。したがって、デリバティブ商品のEADの算出に関しては2種類の方法が許可されており、1つは時価評価額を使用し、もう1つは内部モデル手法を使用する（上記を参照のこと。）。

■ カウンターパーティ リスクの信用価値調整

当グループは、カウンターパーティ リスクを勘案するためにカウンターパーティ毎の店頭市場取引ポートフォリオに関するCVA（信用価値調整）を採用している。

当グループは、かかる調整に全顧客および決済機関を含めており、各カウンターパーティがそれぞれに有するネットティング契約も反映している。CVAは、カウンターパーティに対する当グループの事業体の正の期待エクスポージャー、カウンターパーティの債務不履行の可能性（ただし、不履行のない事業体という条件付き。）、およびデフォルト時損失率に基づいて決定される。

また、2014年1月1日から、金融機関は10日間の変動に対応できるだけのCVAに関連のある資本要件を決定しなくてはならなくなった。ソシエテ ジェネラルは、このキャピタル チャージを計算するために内部モデルを導入し、全体の55%を占めている。これは市場VaRの計算に用いる方法と同様の方法で算出している（下記「（6）市場リスク」を参照のこと。）。この方法は、99%の信頼水準を誇り、カウンターパーティの信用スプレッドにおいて観測される変動によるCVAの変化のヒストリカル シミュレーションを実行することから構成されている。1年間のローリングベースにわたって観測される信用スプレッドの変動（CVAのVaR）および信用スプレッドにとって重要な緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカル ウィンドウ（CVAのストレスVaR）に対して計算が行われる。関連する資本需要は、この2つの計算の合計に規制当局が設定する倍率（各銀行固有）を掛けたものと等しい。標準的手法を用いて算出される残りの部分についてソシエテ ジェネラルは、資本要件規制に規定される規則を適用する（EADの標準的な倍率に再計算された満期を掛けて調整する。）。

かかるエクスポージャーおよびキャピタル チャージの管理をしたことにより、当グループは、他の金融機関に対するプロテクション（例えばクレジット デフォルト スワップ）を購入した。これによりカウンターパーティ リスクの削減だけでなく、カウンターパーティの信用スプレッドの変動による変化を減少させることができる。

■ 誤方向リスク調整

誤方向リスクとは、カウンターパーティによる債務不履行の可能性が上昇する場合に当グループのエクスポージャーも急上昇するリスクである。

誤方向リスクには、2つの独立した事例が存在する。

- エクスポージャーの額がカウンターパーティの信用力に直接的に関連する特定の誤方向リスク
- 一部の市場要因とカウンターパーティの信用力に著しい相関性がある一般的な誤方向リスク

誤方向リスクは、認証手続、エクスポージャーの算出および認証されたカウンターパーティの個別の定期的監視の対象となる。

信用リスクのヘッジ

■ 保証および担保

当グループは、市場銀行業務および商業銀行業務の双方に関して、信用リスクを低減させるための手法を使用している。これらの手法によって、債務者の支払不能リスクに対する部分的または完全な保護策が講じられる。

主要な手法は、以下の2つである。

- 人的保証は、主債務者の債務不履行時に第三者が当該主債務者に代わるために負う責務に相当する。保証は、銀行および同様の金融機関、住宅ローン保証機関（フランスのクレディ ロジューマン等）、モノラインまたはマルチラインの保険会社、輸出信用機関といった専門機関が提供する補償約定および補償制度を含む。広義には、信用保証および信用デリバティブ（プロテクションの購入）もこの分類に属する。
- 担保は、不動産、コモディティまたは貴金属の形態の物的資産ならびに現金、高品質な投資、証券および保険証券といった金融商品で構成される。

適切なヘアカットは、質および流動性を反映して、担保価値に適用される。

当グループは、多様化した保証（物的担保、人的保証およびその他（CDSを含む。））によって、リスクを積極的に管理している。

信用承認手続において、保証および担保の価値、それらの法的な執行可能性および保証人の債務支払能力の査定が実施される。かかる手続によって、担保または保証が資本要求指令（CRD）において規定される基準を満たすことが確認される。

保証人格付けは少なくとも毎年1回は内部で再検討され、担保は少なくとも毎年1回は再評価の対象となる。

リスク部は、新規融資の承認期間中または信用申請の年間更新時に自動的または専門的意見に基づき行われる保証および担保の定期的評価のために事業部門が確立した業務手続を承認する責任を負う。

保証および担保の額には、貸出残高の額が上限として課せられており、2014年12月31日現在は221十億ユーロで、そのうちの111.5十億ユーロが個人顧客、109.5十億ユーロが非個人顧客であった（2013年12月31日現在ではそれぞれ89.4十億ユーロおよび48.5十億ユーロ）。個別に減損していない貸出残高に係る保証および担保は、2014年12月31日現在は2.15十億ユーロであった（そのうちの1.25十億ユーロが個人顧客、0.90十億ユーロが非個人顧客であった。）。2014年12月31日現在、個別に減損した貸付に係る保証および担保の総額は、5.74十億ユーロ（個人顧客に対しては1.96十億ユーロ、非個人顧客に対しては3.78十億ユーロ）であった。かかる額には、個別に減損した貸付残高の額が上限として課せられている。

■ 法人集中リスクを管理する信用デリバティブの利用

コーポレート&インベストメント バンキング部門において、クレジット ポートフォリオ マネジメント（CPM）部は、リスク部門および主力事業部門と緊密に連携して、ポートフォリオの過度な集中を抑制し、特定のカウンターパーティの信用力の低下に迅速に対応する責任を負う。現在では、CPM部は信用および貸出ポートフォリオの希少な資源を管理する部署と統合されている。

当グループは、法人向けクレジット ポートフォリオの管理において、主として、特定の貸出先、業種および地域への集中を抑制し、積極的なリスク・資本管理手法を実行するために、信用デリバティブを利用する。個別のプロテクションは、原則的に超過集中管理方針に基づき購入される。例を挙げると、最もヘッジされている貸出先10社は、個別プロテクションの購入総額の93%相当を占めている。

かかる目的で購入される法人向けクレジット デリバティブ（クレジット デフォルト スワップ（CDS））の額面金額は、保証コミットメント受取金として簿外契約に計上される。

法人向け信用デリバティブを通じたプロテクションの総購入残高は、2014年12月末現在で1.2十億ユーロと安定していた（2013年12月末時点では1.4十億ユーロ）。

2014年において、欧州の投資適格者による発行（iTraxx index）に係るCDSのスプレッドはわずかに縮小し、スプレッドの縮小に対するポートフォリオの感応度を低下させた。

大部分のプロテクションは、BBB+以上の格付けを有する銀行カウンターパーティから購入されており、その平均はA/A-である。あらゆる特定のカウンターパーティの集中も慎重に監視されている。

■ 市場取引に関連するカウンターパーティ リスクの軽減

ソシエテ ジェネラルは、カウンターパーティ リスクを軽減させるために様々な技術を使用している。トレーディング カウンターパーティについては、可能な限り解約・清算条項が規定された基本契約の実施を目指している。かかる契約によって、債務不履行の場合の支払額および未払額の全額の相殺が可能となる。同契約は通常、一定時間毎（多くの場合は毎日）に必要とされる担保の再評価およびそれに相当する追証の支払いを規定している。担保には主として、現金および高格付国債等の質の高い流動資産が用いられる。その他の取引が可能な資産もまた、資産の質および／または流動性の低下を反映するための適切なヘアカットが行われた後に受け入れられている。

2014年12月31日現在、大半の店頭市場（OTC）取引には保証が付されていた（数値としては^{（１）}、時価がプラスの取引（ソシエテ ジェネラルによる受入担保）のうち62%、時価がマイナスの取引（ソシエテ ジェネラルによる設定担保）のうち70%）。

OTC担保の管理は、オペレーショナル リスクを低下させるために継続的に監視される。

- 各担保付取引のエクスポージャーの価値は、日次的に認証されている。
- 手続の円滑な進行に向けて個別の管理が実施される（担保、現金または証券の決済、停止中の取引の監視等）。
- 担保付取引残高はすべて、追証に関する争議の回避および／または解決のために、規制当局に設定される頻度（多くの場合は毎日）に従い、当該取引のカウンターパーティとの間で調整される。
- あらゆる法的争議は、委員会によって日次的な監視および見直しが行われる。

また、2012年に公表された欧州市場インフラ規制（EMIR）は、デリバティブ市場の参加者に対して、かかる市場の安定性および透明性の向上に向けて新たな措置を設けた。特に、EMIRは、十分に流動的かつ標準化されているとみなされる商品に関して中央清算機関を利用すること、すべてのデリバティブ商品取引に関して取引情報蓄積機関に報告することおよび中央清算機関によって清算されないOTCデリバティブに関してリスク緩和策（担保交換、適切な承認、ポートフォリオ圧縮^{（２）}等）を実施することを義務付ける。こうした措置の一部は既に実施されているが（ポートフォリオ照合、争議の解決、第一決済義務）、それ以外の措置は2015年に効力が生じる予定である。2014年12月末時点で、OTC取引の21%（額面の52%に相当する。）が手形交換所で精算された。

（１） 手形交換所で精算済みのOTC取引は除く。

（２） このプロセスは、未処理のエクスポージャーを保ちながら（ ）リスクを相殺することのできる取引の識別および（ ）当該取引をより少ない数の取引と交換することから成り立っている。

■ 信用保険

ソシエテ ジェネラルは、融資の一部について商業的および政治的な不払いリスクに対するヘッジを行うために、輸出信用機関（例えば、コファスおよびエクシム）および多国間機関（例えば、EBRD）を利用すると共に、最近数年間にわたり民間保険会社との関係を発展させている。

かかる業務は、当グループの経営執行部により承認されるリスク枠組および監視システムにおいて実施される。かかるシステムは、業務に関する全体的な限度額（満期毎の下位の限度額を伴う。）および厳密な適格基準を満たさなければならないカウンターパーティである保険会社毎の個別の限度額に基づいている。

このような方針の導入は、概して効果的なリスクの軽減に寄与している。

リスク測定および内部格付け

2007年にソシエテ ジェネラルは、エクスポージャーの大部分に対し、信用リスクに関する自己資本を算出するための最も高度な手法である内部格付（IRB）手法の適用を監督当局から認可された。

最初の認可が下りて以来、特定の事業活動およびエクスポージャーの標準的手法からIRB手法への移行は限定的でわずかである。

表13：バーゼル手法によるEAD^{（１）}の内訳^{（２）}

	2014年12月31日	2013年12月31日
IRB手法	78%	83%
標準的手法	22%	17%
合計	100%	100%

（１） EADは、フランス法の下で施行された資本要求指令（CRD）に基づき記載されている。

（２） 株式投資、固定資産およびすべての見越項目を除く。

2014年12月31日時点においてIRB手法が適用されているEADの割合が減少しているのは、適用されているIRBの範囲が減少したからではない。特にニューエッジの完全統合およびバーゼル3の導入により一部の標準的なエクスポージャーの計算方法が変更され（例えばセントラル カウンターパーティの手形交換所）、標準的手法を適用するエクスポージャーが大きく増加したことによるものである。

表14：当グループにおけるIRB手法および標準的手法の適用範囲

	IRB手法	標準的手法
フランス国内リテール バンキング部門	ポートフォリオの大半	子会社のソジュリースを含む一部の個人顧客のポートフォリオ
国際リテール バンキング & 金融サービス部門	子会社のコメルチニ バンカ（チェコ共和国）、CGI、フィディタリア、GEFAおよびSG ファイナンス	その他の子会社
グローバル バンキング & インベスター ソリューション部門	コーポレート & インベストメント バンキング部門のポートフォリオの大半	プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、インスティテューションおよび法人のポートフォリオの多く
プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、主に以下の子会社：SG ハンプロス、SGBT ルクセンブルグ、SGBT モナコ、SG プライベート バンキング スイス	プライベート バンキング、セキュリティーズ サービス & ブローカレッジ部門に関しては、インスティテューションおよび法人のポートフォリオの多く	—
コーポレート センター	ポートフォリオの大半	—

■ 内部手法の全般的な枠組

IRB手法で規制上の要件を算出するために、ソシエテ ジェネラルはリスク加重資産（RWA）および推定損失（EL）（取引、カウンターパーティの質およびリスク軽減のために講じられるすべての措置を勘案した上で被る可能性のある損失）を推計する。

RWAを算出するために、ソシエテ ジェネラルは、内部リスク測定システムによって推計する独自のバーゼル対応のパラメータを使用する。

- デフォルト時エクスポージャー（EAD）の価値は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の当グループのエクスポージャーと定義される。EADには、オンバランスシートのエクスポージャー（貸付、売掛金、未収収益および市場取引等）ならびに内部または規制上の信用換算率（CCF）（減少を前提とする。）を使用して貸借対照表に相当する項目に換算されるオフバランスシートのエクスポージャーが含まれる。
- デフォルト確率（PD）：当行のカウンターパーティが1年以内に債務不履行に陥る可能性
- デフォルト時損失率（LGD）：カウンターパーティが債務不履行に陥った場合にエクスポージャーに対して被る損失とデフォルト時エクスポージャーの割合

ソシエテ ジェネラルは、以下の事項も勘案する。

- 保証者のリスク加重が債務者のそれよりも有利な場合、保証者のPD、LGDおよびリスク加重の算定（エクスポージャーが保証者に対する直接のエクスポージャーとしてみなされる。）を債務者のものと代用することによる保証および信用デリバティブの影響。
- 担保（物的または金銭）。かかる影響は、関連するプールのLGDモデルまたは項目毎のどちらかに含まれる。

当グループは、資産担保コマーシャル ペーパー コンジットの規制自己資本を算出するための手法として、内部評価手法（IAA）の使用認可を規制当局から受けていた。

IRBA手法による自己資本の算定目的以外にも、当グループの信用リスク測定モデルは、当グループの業務活動の管理に寄与している。かかるモデルは、取引の組成、価格形成および承認をするためのツールを構成しながら、事業ラインおよびリスク部に対して与えられる認可決定の上限を設定する。

■ 卸売顧客の信用リスク測定

当グループの信用リスク測定システムは、内部のバーゼル対応のパラメータを推計し、専門的判断を組み合わせた定量的な評価基準である。

企業、銀行およびソプリンのポートフォリオの測定システムは3つの主要な柱に基づいている。

- カウンターパーティ格付システム
- 取引の特徴に応じてデフォルト時損失率（LGD）および信用換算率（CCF）の設定値を自動的に決定するシステム
- 一連の手続によって、格付け（適用範囲、改訂の頻度、格付承認手続等）に関する規定ならびにモデルの監視、バックテストの実施および認証の規則が策定されている。この一連の手続は、とりわけ、これらのポートフォリオのモデルの補完に不可欠な人的な判断を促進する。

格付システム

格付システムは、内部の尺度に従って（各等級は過去20年超にわたってスタンダード&プアーズが観測してきた過去の級数を用いて判断される債務不履行の可能性を示す。）、各カウンターパーティに対して格付を行う。

以下の表は、ソシエテ ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する主要な外部信用評価機関の尺度と共に、予測平均デフォルト確率を示す。

表15：ソシエテ ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

カウンターパーティ の内部格付け	DBRS	フィッチ・ レーティングス	ムーディーズ	S&P	1年間の デフォルト確率
1	AAA	AAA	Aaa	AAA	0.01%
2	AA（高）～ AA（低）	AA+～ AA-	Aa1～ Aa3	AA+～ AA-	0.02%
3	A（高）～ A（低）	A+～ A-	A1～ A3	A+～ A-	0.04%
4	BBB（高）～ BBB（低）	BBB+～ BBB-	Baa1～ Baa3	BBB+～ BBB-	0.30%
5	BB（高）～ BB（低）	BB+～ BB-	Ba1～ Ba3	BB+～ BB-	2.16%
6	B（高）～ B（低）	B+～ B-	B1～ B3	B+～ B-	7.93%
7	CCC（高）～ CCC（低）	CCC+～ CCC-	Caa1～ Caa3	CCC+～ CCC-	20.67%
8、 9 および10	CC以下	CC以下	Ca以下	CC以下	100.00%

カウンターパーティに対して行った格付は、概してモデルに基づいて提案され、その後各カウンターパーティの個別の分析を行ったリスク部の専門家により調整および承認される。

カウンターパーティの格付モデルは、カウンターパーティの性質（企業、金融機関および公共団体等）、企業の置かれている国、地理的地域および規模（通常は年間売上高により査定される。）に基づいて構築される。

企業の格付モデルは、顧客の債務不履行の場合の統計モデル（回帰手法）により実証されている。かかるモデルは、カウンターパーティの持続可能性および支払能力を評価する財務データに基づく定量的なパラメーターならびに経済的側面および戦略的側面を評価する定性的観点を組み合わせる。

LGDモデル

デフォルト時損失率（LGD）は、取引に関するあらゆるパラメータおよびカウンターパーティが債務不履行に陥った場合の債権の回収に際して発生する費用も考慮に入れて算出される経済的損失である。

リテール顧客を除いたデフォルト時損失率（LGD）を推計するのに使用されるモデルは、担保の有無およびその性質次第で、規制上のサブポートフォリオ、資産の種類、カウンターパーティの規模および地理的地域毎に適用される。これにより特に回復、手続および法的環境における同種のリスク プールの特定が可能になる。

債務不履行に陥っている債権の数が十分足りている場合、かかる推計は、統計的な基準を基にする。この場合の推計は、長期間にわたって観測された回収データに基づいて決定される。

債務不履行の数が不十分な場合には、推計は修正されるか専門家により決定される。

CCFモデル（信用換算率）

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ ジェネラルは、「引出期間が定まっている期間貸出金」商品および回転信用枠に対して内部アプローチを使用する権限が与えられている。

表16：法人顧客—モデルの種類およびモデルの特徴

モデル化された パラメーター	パーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	モデルの数	モデルおよび手法 債務不履行 / 損失の年数
ポートフォリオ / パーゼル資産の分類			
デフォルト確率 (PD)	ソブリン	専門家格付	外部機関の格付を用いる専門家タイプ モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	公共事業体	地理的地域（フランス、米国、チェコ共和国、その他）に従って 4 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰）を用いる 低い債務不履行率のポートフォリオ
	金融機関	カウンターパーティの種類（銀行保険、ファンド、金融仲介機関）に従って 5 モデル	定性的なアンケートに基づく専門家タイプ モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	専門金融	取引の種類に従って 5 モデル	定性的なアンケートに基づく専門家タイプ モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ
	大企業	地理的地域に従って 9 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
	中小企業	企業の規模および地理的地域に従って12 モデル	格付プロセス（財務比率および定性的なアンケートの組み合わせに基づく。）に統計タイプ モデル（回帰手法）を用いる 債務不履行は、8 年から10年の期間観測
デフォルト時損失率 (LGD)	公共事業体—ソブリン	カウンターパーティの種類に従って 4 モデル	過去のデータおよび専門家判断に従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業—定額手法	20モデル超 担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	大企業—割引手法	12モデル 再生可能な担保の種類に従う割引手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	中小企業	12モデル 担保または無担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去の市場データに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	プロジェクト ファイナンス	10モデル プロジェクトの種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	金融機関	7 モデル カウンターパーティの種類（銀行、保険、ファンド等）および担保の種類に従う定額手法	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
	その他の特定ポートフォリオ	5 モデル（売掛債権買取、リースおよび他の特定の事例）	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失は10年超にわたって観測
推定損失 (EL)	不動産取引	スロットにより 1 モデル	専門化意見および定性的なアンケートによる統計モデル 低い債務不履行率のポートフォリオ

バックテスト

卸売顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFおよびポートフォリオの推計と実際の結果を比較する定期的なバックテストにより測定される。

かかるシステムのコンプライアンスは、使用されたパラメータおよび分析された長期の動向と不確定分野（循環性、ボラティリティ、データの品質等）を考慮に入れた安全マージンとの間の一貫性にに基づいている。

適用される安全マージンは、定期的に推計、確認および必要に応じて修正されている。

かかるシステムに慎重さが足りないとみなされた場合、バックテストの結果により、是正計画の履行またはアドオンの適用を正当化することができる。バックテストの結果、是正計画およびアドオンは、審議および承認のため専門家委員会に提出される（本「（４）信用リスク - リスク モデルのガバナンス」を参照のこと。）。

表17：推定のPDの価値および実際の価値との比較—法人顧客

2014年12月31日				
ポートフォリオ	EAD (単位：百万ユーロ)	RWA (単位：百万ユーロ)	債務不履行の推定可能性 (%)	実際の債務不履行率 (長期平均) (%)
ソブリン	142,022	4,615	0.8%	0.3%
銀行	50,349	10,437	1.6%	1.0%
その他金融機関	32,195	9,172	0.7%	0.2%
大企業	138,179	63,537	2.1%	1.1%
中小企業	17,090	13,868	3.9%	3.5%

表18：推定のLGDの価値および実際の価値との比較—法人顧客

2014年12月31日				
ポートフォリオ	EAD (単位：百万ユーロ)	RWA (単位：百万ユーロ)	推定LGD * (%)	実際のLGD * (安全マージンを除く) (%)
大企業	138,179	63,537	34%	26%
中小企業	17,090	13,868	40%	36%

* 担保なしの上位LGD

■ リテール顧客の信用リスク測定

債務不履行モデルの可能性

リテール顧客のカウンターパーティの債務不履行の可能性のモデルは、IRBA手法により資産を記録する当グループの各事業ラインにより具体的に実行されている。かかるモデルは、カウンターのパーティの支払実績のデータを組み込む。顧客の種類により分けられ、リテール顧客、専門家顧客、零細事業および不動産投資会社（SCI、ソシエテ シヴィル イモビリエール）で分類される。

各セグメントのカウンターパーティは、それぞれ債務不履行の可能性を負っており、同種のリスク プールにおける統計的モデルを用いて自動的に分類される。

カウンターのパーティが統計的に区別できる同種のリスク プールに分類された後は、各商品の平均の長期の債務不履行率を観測し、債務不履行の可能性のパラメータを推計する。かかる推計は、スルー ザ サイクル（TTC）手法を用いて可能な限り完璧な債務不履行のサイクルを推計するように安全マージンにより調整される。

LGDモデル

リテール顧客のデフォルト時損失率（LGD）を推計するためのモデルは、事業ラインのポートフォリオに特に適用される。LGD価値は、担保の有無次第で商品毎に推計される。

業務の回復プロセスと一貫して、一般的に推計手法は、まず融資の解除時に債務不履行に陥っている融資の割合の推計を行い、その後かかる融資の解除が行われた場合に発生する損失の推計を行う2段階のモデル プロセスに基づいている。

推計損失は、長期間の債務不履行に陥ったエクスポージャーの内部での過去の回復データを用いて推計される。かかる推計は、安全マージンにより調整される。

CCFモデル

オフバランスシートのエクスポージャーについて、ソシエテ ジェネラルは、回転融資ならびにリテールおよび専門家顧客が保有する当座預金における当座貸越の推計を適用する。

表19：リテール顧客—モデルの種類およびモデルの特徴

モデル化された パラメーター	パーゼル資産の ポートフォリオ およびカテゴリー	モデルの数	モデルおよび手法 債務不履行 / 損失の年数
リテール顧客			
デフォルト確率 (PD)	住宅不動産	事業体、保証の種類 (証券、住宅)、カ ウンターパーティの 種類(個人または専 門家、VSB、不動産投 資会社(SCノ))に 従って12モデル	統計タイプ モデル(回帰手法)、行動スコア 5年から8年の間に観測された債務不履行
	その他リテール信用	事業体、融資の本質 および目的に従って 20モデル超:個人融 資、消費者融資、自 動車等	統計タイプ モデル(回帰手法)、行動スコア 5年から8年の間に観測された債務不履行
	更新エクスポージャー	事業体および融資の 本質(当座口座にお ける当座貸越、回転 信用、または消費者 融資)に従って13モ デル	統計タイプ モデル(回帰手法)、行動スコア 5年から8年の間に観測された債務不履行
	専門家および零細事業	事業体および融資の 本質(中期および長 期の信用投資、短期 信用、自動車、カウ ンターパーティの種 類(個人または不動 産投資会社 (SCノ))に従っ て11モデル	統計タイプ モデル(回帰または分割手法)、行動スコア 5年から8年の間に観測された債務不履行
デフォルト時損失率 (LGD)	住宅不動産	事業体、保証の種類 (証券、住宅)、カ ウンターパーティの 種類(個人または専 門家、VSB、不動産投 資会社(SCノ))に 従って12モデル	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	その他リテール信用	事業体、融資の本質 および目的に従って 20モデル超:個人融 資、消費者融資、自 動車等	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	更新エクスポージャー	事業体および融資の 本質(当座口座にお ける当座貸越、回転 信用、または消費者 融資)に従って13モ デル	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
	専門家および零細事業	事業体および融資の 本質(中期および長 期の信用投資、短期 信用、自動車、カウ ンターパーティの種 類(個人または不動 産投資会社 (SCノ))に従っ て11モデル	専門家判断によって修正された過去のデータに従って調整 損失および回収可能フローは10年超にわたって観測
信用換算率(CCF)	更新エクスポージャー	商品のリボルビング および個人当座貸越 のための10の調整	5年から8年の間に観測された債務不履行をセグメント毎に 調整したモデル
推定損失(EL)	プライベートバンキ ングのエクスポー ジャー	損失の観察に基づく PDおよびLGD	PD/LGDに基づく手法により再構築されているモデル

バックテスト

リテール顧客の信用システム全体のパフォーマンス レベルは、PD、LGD、CCFモデルのパフォーマンスを観測し、推計数値と実際の数値を比較する定期的なバックテストにより測定される。

毎年、長期で観測される同種のリスク プールにより観測される平均長期債務不履行率は、債務不履行の可能性と比較される。必要に応じて、十分な安全マージンを保つために債務不履行の可能性の調整が行われる。ポートフォリオにおける構成のモデルおよび変化の識別レベルもまた、測定される。

LGDに関し、バックテストは、観測される支払の平均レベルを計算することによって得られるLGDの最後の推計と規制資本を計算するのに使用される数値を比較する。

この場合の違いは、潜在的な景気後退、推計の不確定さ、および回復プロセスのパフォーマンスの変化を考慮に入れ、十分な安全マージンを反映するものとする。この安全マージンの妥当性は、専門家の委員会により査定されている。

CCFも同様に、推計の資金引出および観測される引き出されていない資金引出との比較によって、推計の保守主義の度合いが毎年評価される。

以下に表示される結果は、プライベート バンキング、現在見直されている過程にあるモデルおよびGEFAリテール顧客エクスポージャーを除く当グループの事業のポートフォリオのすべてを網羅している。当該数値は、主にフランス、チェコおよびイタリアのエクスポージャーを主に合計している。リテール顧客のバーゼルポートフォリオのすべてについて、長期の実際の債務不履行率は推計の債務不履行の可能性を下回っている。つまり、格付けシステムは控えめに調整されている。

表20：推定のPDの価値および実際の価値との比較—リテール顧客

2014年12月31日				
バーゼル ポートフォリオ	EAD (単位：百万ユーロ)	RWA (単位：百万ユーロ)	債務不履行の推定可能性 (%)	実際の債務不履行率 (長期平均) (%)
不動産融資	76,595	10,664	1.3%	1.1%
そのうち保証付エクスポージャー	52,792	3,998	0.9%	0.8%
再生可能なエクスポージャー	4,852	2,135	6.2%	5.4%
その他リテール信用	21,726	6,712	3.9%	3.2%
VSBおよび専門家	11,160	3,943	5.3%	5.2%
当グループ合計リテール顧客	114,333	23,454	2.4%	2.1%

表21：推定のLGDの価値および実際の価値との比較—リテール顧客

2014年12月31日				
バーゼル ポートフォ リオ	EAD (単位：百万ユーロ)	RWA (単位：百万ユーロ)	推定LGD(%)	実際のLGD (安全マージンを除く) (%)
不動産融資	76,595	10,664	14%	11%
そのうち保証付エ クスボージャー	52,792	3,998	11%	10%
再生可能なエクス ボージャー	4,852	2,135	44%	39%
その他リテール信用	21,726	6,712	25%	22%
VSBおよび専門家	11,160	3,943	29%	25%
当グループ合計リ テール顧客	114,333	23,454	19%	16%

■ リスク モデルのガバナンス

ガバナンスは、内部信用リスク測定モデルに関する変更の促進、認証、意思決定の監視から成り立っている。リスク部門内の独立した専用の認証部署は、より具体的には、IRB手法に使用される信用モデルおよびパラメータの評価および格付システムの使用を監視する責任を有する。内部モデルを認証するチームは、実行されるべき作業の背景および範囲（具体的には、規制上の制限、モデル リスク、モデルにより網羅されている問題、および事業ラインの戦略的優先順位）を特定する年間の監査計画書を作成する。かかるチームは、必要とされる事業範囲において、検査・監査部門と同様の全体的な見通し（モデルおよび銀行業務の観点）を保証するため、作業の連携を取るよう注意している。モデルを認証するチームは、定期的に検査・監査部門による管理されている。

新しいモデルのための内部認証手続および年次のバックテストは、3段階に分類される。

- 認証するチームにより、モデルならびにモデルが構築および／またはバックテストされた環境を制御され、期待成果物の完成を保証され、ワーキング モデルが策定されている準備段階。
- モデルの質に対する評価に必要なすべての統計データおよび銀行業務データの収集を目的とする調査段階。統計的な構成要素を有する対象項目の評価は、独立モデル管理事業体が行い、かかる監査結果は、モデル化を担当する事業体に対して、委員会の枠組（モデル委員会）において正式に提示される。
- 内部モデルのバーゼル パラメータの一貫性を銀行業務の観点から評価することを目的とする、専門家の委員会において体系化された認証段階。かかる専門家の委員会は、グループ チーフ リスク オフィサーおよび関連する事業ラインのマネジメントに報告をする集団である。

専門家の委員会は、モデル委員会の提案により、審査指針を策定し、モデルの見直しを行う機関でもある。これらの指針には、規制上の要件ならびに事業ラインの経済および金融問題が勘案されている。

自己資本の算出に使用する内部モデルの監視について規定する2014年5月20日付委任規則（EU）第259 / 2014号に従い、当グループの信用リスク測定システムの変更は、かかる規則に基づき、変更の重要度に応じて、管轄の監督機関に対して行うべき通知を3種類に分類する。

- 重要な変更については、導入の前に認可を求めなければならない。
- 規則に規定される基準に照らして上記よりも変更の度合いが軽い場合は、監督機関に通知される。否定的な反応がなければ、2ヶ月以内に導入することができる。
- その他の変更は、導入後少なくとも年に1回は詳細な報告書にて所轄官庁に報告するものとする。

信用リスク：定量的情報

本項において信用エクスポージャーに使用される測定法は、デフォルト時エクスポージャー（EAD）（固定資産、株式投資およびあらゆる見越項目を除くオンバランスシートおよびオフバランスシート）である。EADは、担保および引当の控除後で計算される基準アプローチに基づく。

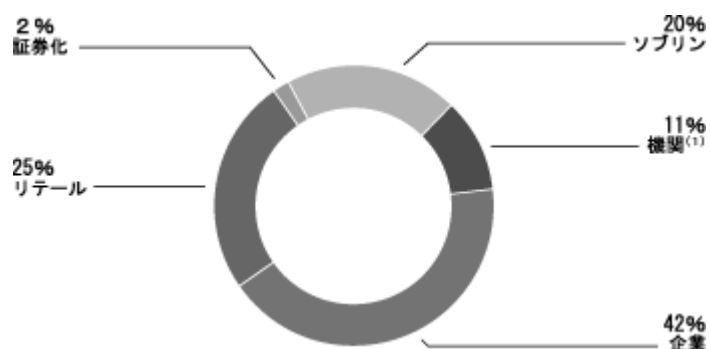
エクスポージャーは、保証人による置換効果の推定される影響が見られるよりも前にポートフォリオ、分野および債務者格付に分類される。

■ 信用リスク エクスポージャー

2014年12月31日現在、当グループのデフォルト時エクスポージャー（EAD）は、722十億ユーロ（オンバランスシートの550十億ユーロを含む。）であった。

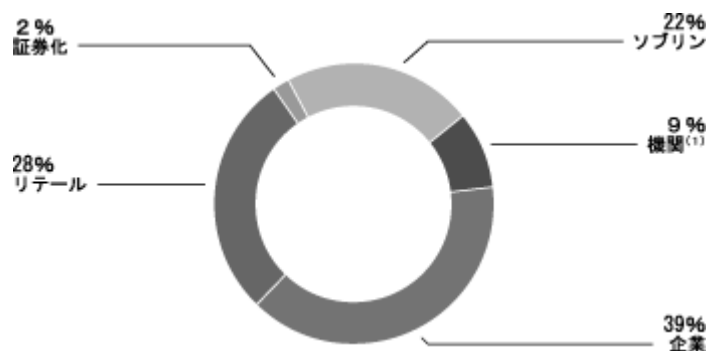
信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2014年12月31日現在）（EAD）

EADの額は722十億ユーロ。



信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2013年12月31日現在）（EAD）

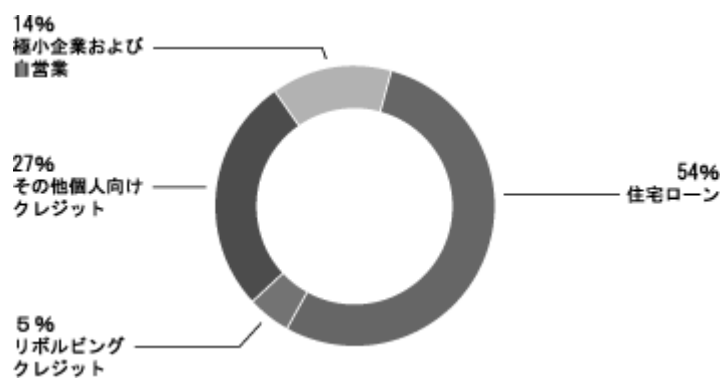
EADの額は650十億ユーロ。



（1） 機関：バーゼルの分類による銀行および公共団体

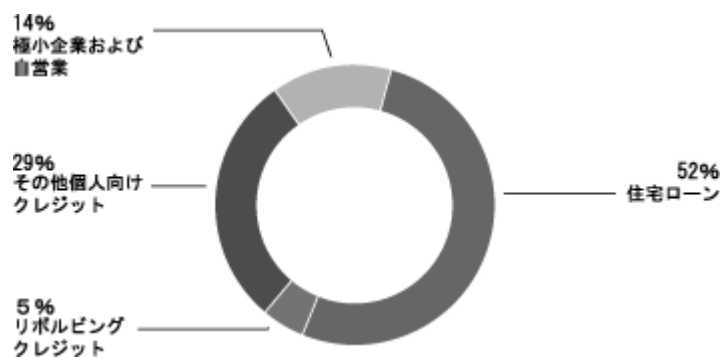
リテール向け信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2014年12月31日現在）（EAD）

EADの額は179十億ユーロ。



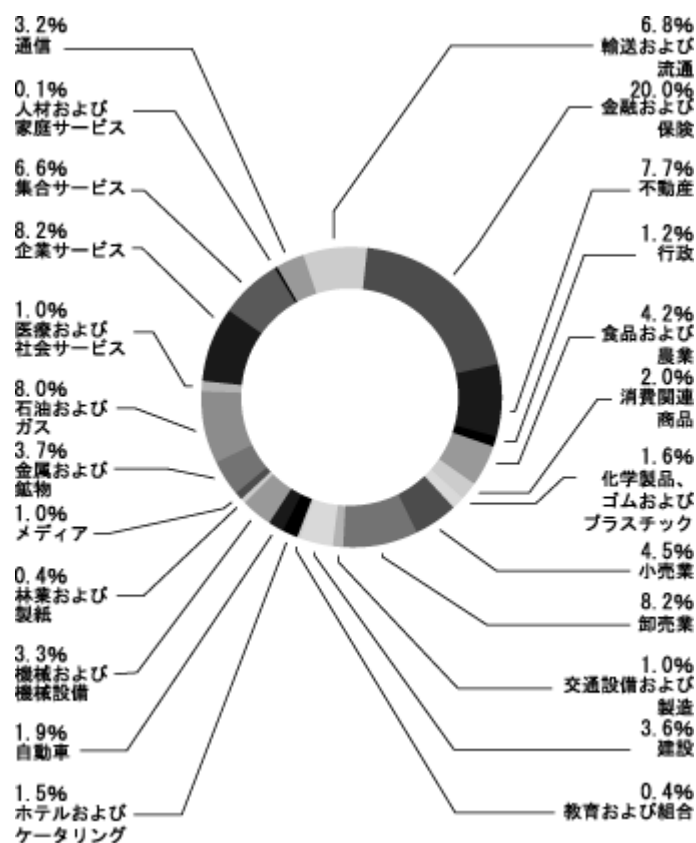
リテール向け信用リスク エクスポージャーの種類別構成比（2013年12月31日現在）（EAD）

EADの額は181十億ユーロ。



当グループの法人向けエクスポージャーの業種別構成比（2014年12月31日現在）

（バーゼル法人向けポートフォリオのEADの額：300十億ユーロ）

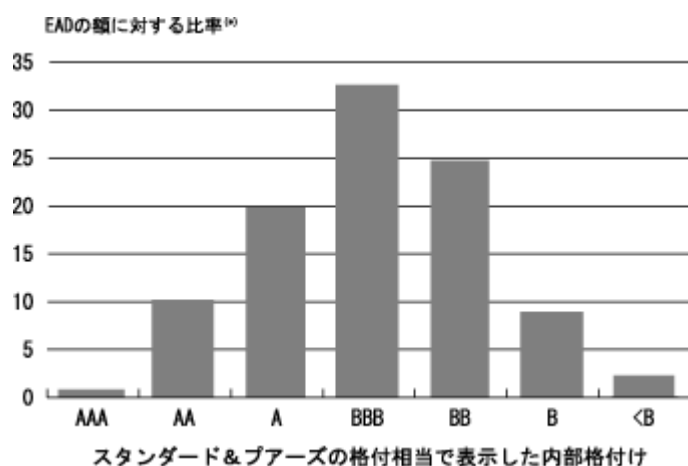


当グループの法人向けポートフォリオ（大企業、中小企業および専門金融）は、幅広い業種に分散している。

ポートフォリオの10%超を占めているのは、金融・保険分野のみである。

10大企業のカウンターパーティに対する当グループのエクスポージャーは、このポートフォリオの7%に相当する。

法人顧客に対する内部格付別リスク構成比（2014年12月31日現在）



* IRB手法を用いて測定される、固定資産、株式投資、あらゆる見越項目および不良債権を除いた貸出残高の借手リスク、発行体リスクおよび再構築リスクに関連するデフォルト時エクスポージャー（EAD）の額

対象範囲には、IRB手法に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての法人顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは216十億ユーロとなっている（パーゼル法人顧客ポートフォリオの合計EADは300十億ユーロ（標準化法を含む。））。

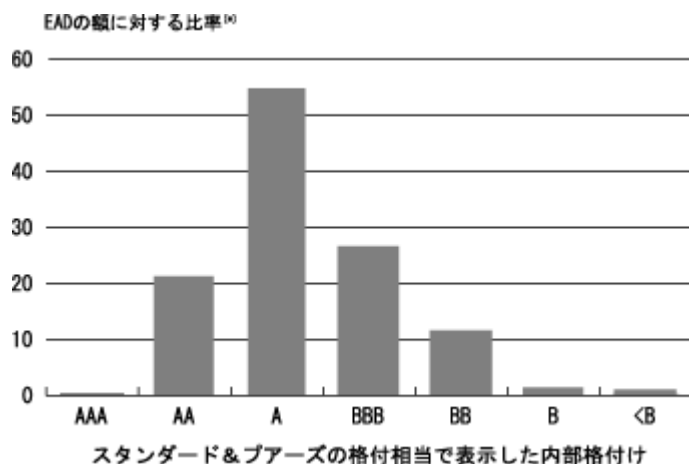
ソシエテ ジェネラル グループの法人向けエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2014年12月31日現在、ポートフォリオの大半（法人顧客の64％）は投資適格、すなわち、スタンダード&プアーズの格付相当でBBB-以上の内部格付けを有するカウンターパーティであった。

投資不適格とされたカウンターパーティとの取引は通常、内在するリスクを低減させるため、保証および担保により裏付けられている。

■ 銀行カウンターパーティに対するエクスポージャー

当グループの銀行顧客に対する内部格付別リスク構成比（2014年12月31日現在）



* IRB手法を用いて測定される、固定資産、株式投資、あらゆる見越項目および不良債権を除いた貸出残高の借手リスク、発行体リスクおよび再構築リスクに関連するデフォルト時エクスポージャー（EAD）の額

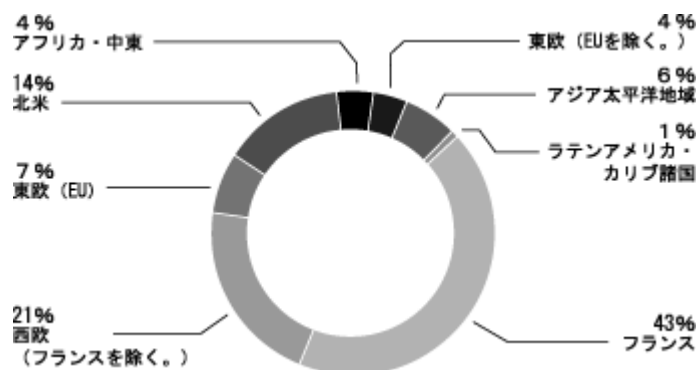
対象範囲には、IRB手法に基づいて測定された、あらゆる部門のすべての銀行顧客ポートフォリオの正常債権が含まれており、そのEADは38十億ユーロとなっている（バーゼル銀行顧客ポートフォリオの合計EADは88十億ユーロ）。ソシエテ ジェネラル グループの銀行カウンターパーティに対するエクスポージャーの格付別構成比は、ポートフォリオの質が健全であることを示している。これは内部カウンターパーティ格付システムに基づいており、上記のスタンダード&プアーズの格付相当で表示されている。

2014年12月31日現在、エクスポージャーは投資適格のカウンターパーティ（エクスポージャーの88%）および先進国（70%）に集中している。

■ 当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比

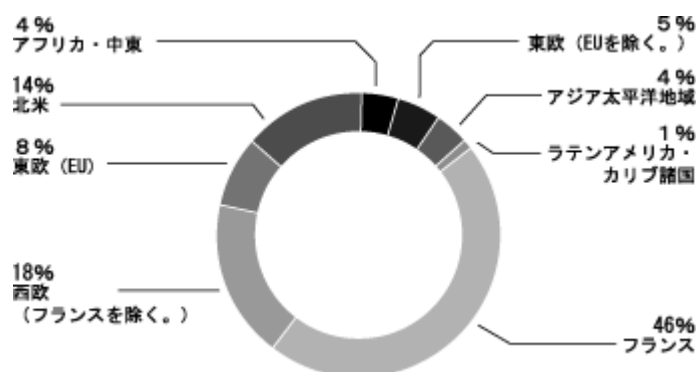
当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2014年12月31日現在）（すべての種類の顧客を含む。）^{（１）}

EADの額は722十億ユーロ。



当グループの信用リスク エクスポージャーの地域別構成比（2013年12月31日現在）（すべての種類の顧客を含む。）^{（１）}

EADの額は650十億ユーロ。

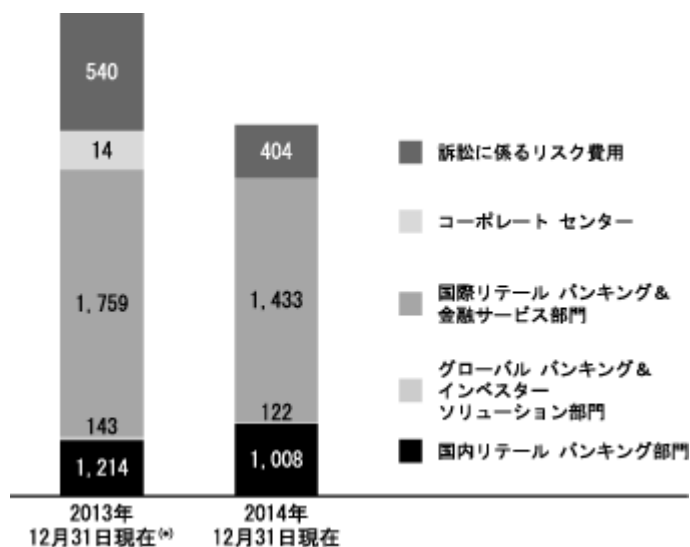


（１） カウンターパーティの国家に従う。

2014年12月31日現在、当グループのオンバランスおよびオフバランスシートのエクスポージャーのうち、86%が主要先進国に集中していた。貸出残高全体の半分相当がフランス国内の顧客向け（25%が非リテールポートフォリオ、18%がリテールポートフォリオに対するエクスポージャー）であった。

■ 2014年12月31日現在の信用リスクの引当金および減損

当グループの純リスク費用の推移（単位：百万ユーロ）*



* 2013年の数値は、フランス国内リテール バンキング（および国際リテール バンキング&金融サービス部門）の事業部署における新たな組織再編を反映するため（特にフランファイナンスに関するものであり、レガシー資産は除く。）、再表示されている。

当グループの純リスク費用は、2013年から25.2%減少して⁽²⁾、2014年においては2,967百万ユーロとなった。具体的には、合計400百万ユーロの訴訟リスクに関する追加の共同引当金が含まれている。かかる引当金は2014年末には1.1十億ユーロに達した。

依然として困難な経済状況において、当グループの2014年の商業的リスク費用（貸出残高の一部として示される。）は、61⁽¹⁾ ベーシス ポイントであった（2013年：75ベーシス ポイント）。

- フランス国内リテール バンキング部門において、商業的リスク費用は56ベーシス ポイントに減少した（2013年：66ベーシス ポイント）。例年同様、商業的リスク費用は、第4四半期において季節的影響に関連して増加した。これは、法人顧客および個人顧客向けのNPLカバレッジ比率が上昇したことと起因する。
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門のリスク費用は減少して123ベーシス ポイントであったが（2013年：150ベーシス ポイント）、かかる傾向は地理的地域によって様々である。欧州では著しい改善があり、特にルーマニアにおいては、不良債権の総カバレッジ比率が71%に増加したにも関わらず42.6%⁽²⁾ 減少した。反対にロシアでは、マクロ経済環境の悪化と連動して、商業的リスク費用は増加した。
- グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門の2014年のリスク費用は10ベーシス ポイントと低水準で（2013年：13ベーシス ポイント）、これにより貸付ポートフォリオの質が確認された。

（1） 2013年の訴訟問題および期首時点での資産に関するレガシー資産を除き、オペレーティング リースを含む年率。

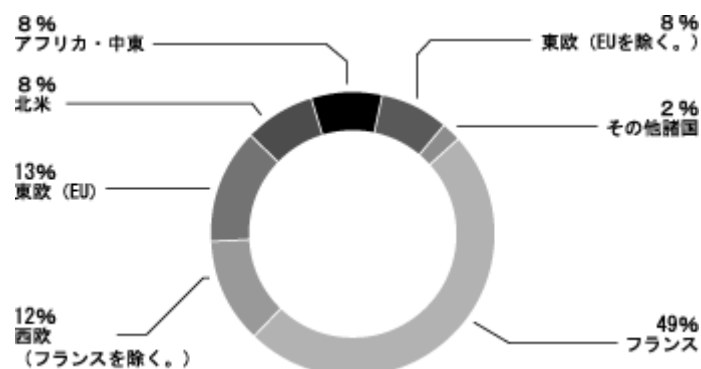
（2） 当グループの組織変更による調整後であり、為替レートの変動の影響を除く。

■ 信用リスクの個別引当金および減損

信用リスクの減損は、原則として不良債権および異議ある債権（顧客貸出金、銀行預金および銀行貸出金、リースならびにリース資産）を補償するために計上されている。2014年12月31日現在、これらの債権の残高は25.9十億ユーロに達した（2013年12月31日現在では27.8十億ユーロ）。

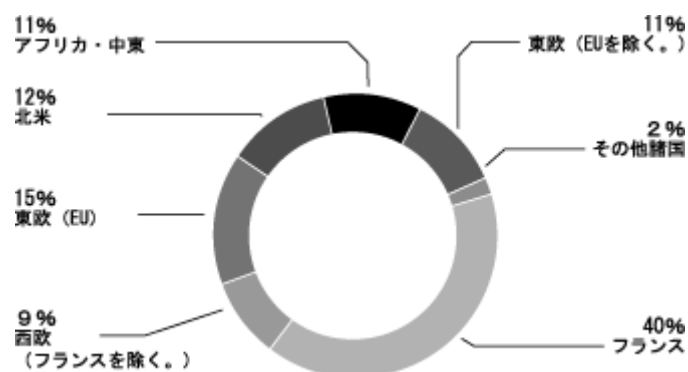
不良債権および異議ある債権の地域別構成比（2014年12月31日現在）

2014年12月31日現在、債権の合計は25.9十億ユーロであった。



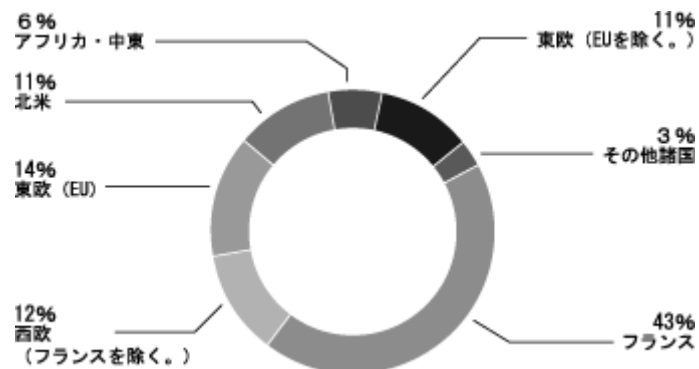
引当金および減損の地域別構成比（2014年12月31日現在）

2014年12月31日現在、これらの貸付は15.1十億ユーロ分について引当金または減損が計上された。



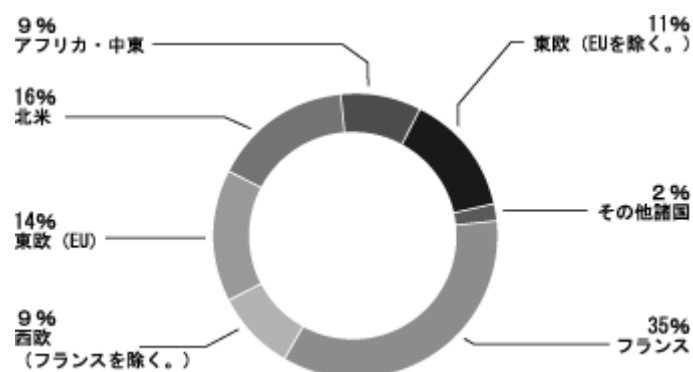
不良債権および異議ある債権の地域別構成比（2013年12月31日現在）

2013年12月31日現在、債権の合計は27.8十億ユーロであった。



引当金および減損の地域別構成比（2013年12月31日現在）

2013年12月31日現在、これらの貸付は15.8十億ユーロ分について引当金または減損が計上された。



■ 同種資産グループに対する減損

2014年12月31日現在、同種資産グループに対する当グループの引当金は、1.3十億ユーロであった（2013年12月31日現在では1.2十億ユーロ）。

表22：不良債権のカバレッジ比率

	2014年12月31日	2013年12月31日
帳簿貸出残高合計（単位：十億ユーロ）	431	422
不良債権（単位：十億ユーロ）	25.9	27.8
不良債権総額の比率	6.0%	6.6%
不良債権総額の比率（レガシー資産を除く。）	5.6%	6.0%
特別減損（単位：十億ユーロ）	15.1	15.8
同種資産グループに対する減損（単位：十億ユーロ）	1.3	1.2
不良債権総額のカバレッジ比率	63%	61%
不良債権総額のカバレッジ比率（レガシー資産を除く。）	61%	58%

（詳細は本「（４）信用リスク」を参照のこと。）保証および担保の額には、貸出残高の額が上限として課せられており、2014年12月31日現在は221十億ユーロで、そのうちの111.5十億ユーロが個人顧客、109.5十億ユーロが非個人顧客であった（2013年12月31日現在ではそれぞれ89.4十億ユーロおよび48.5十億ユーロ）。個別に減損していない貸出残高に係る保証および担保は、2014年12月31日現在は2.15十億ユーロであった（そのうちの1.25十億ユーロが個人顧客、0.90十億ユーロが非個人顧客であった。）。2014年12月31日現在、個別に減損した貸付に係る保証および担保の総額は、5.74十億ユーロ（個人顧客に対しては1.96十億ユーロ、非個人顧客に対しては3.78十億ユーロ）であった。かかる額には、個別に減損した貸付残高の額が上限として課せられている。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 証券化

証券化および規制枠組

以下の記載は、ソシエテ ジェネラルが自己保有目的または顧客のために取得または実行する証券化業務に関する情報である。こうした業務に関連するリスクおよびかかるリスクの管理について詳述する。最後に、2014年におけるこれらの業務に関する定量的情報ならびに健全性規制に従った範囲における当グループの規制上の銀行勘定およびトレーディング勘定の自己資本を記載する。

健全性規制において定義されるように、証券化とは単一または複数のエクスポージャーに関連する信用リスクを分割する取引またはスキームを指し、以下の特徴を有する。

- 取引によって、大幅なリスク移転が可能となる。
- 取引またはスキームの支払いは、単一または複数のエクスポージャーの実績に左右される。
- トランシェの劣後性によって、取引またはリスク移転スキームの継続期間における損失の配分が決定する。

証券化ポジションは、信用機関および投資会社に適用される自己資本に関する欧州規制（N° 575 / 2013）（CRR）の第3部第2章第5項に規定される、規制上の会計処理の対象となる。規制上の銀行勘定またはトレーディング勘定において保有されるかかるポジションは、信用力および劣位性のランクに応じて7%から1,250%のリスク ウェイトが適用される。

かかる規制枠組は、徐々に進展している。実際に、バーゼル委員会は2014年末に証券化枠組に適用する新たな規制を公表した。本検討は、外部格付および閾値の影響への依存を減らすことだけでなく、より精度の高いリスク測定手法の規定および特定の証券化エクスポージャーに関連する資本要件の強化を目的としている。同時に、規制当局はより質の高い証券化、すなわちバーゼル委員会およびEBAにより、標準化作業が始められたカテゴリーを促進することを予定している。かかるカテゴリーからのエクスポージャーは、健全性に関するより良い取扱いを行うため有益である。

会計処理

ソシエテ ジェネラルが投資する証券化取引は、連結財務書類に対する注記において規定される当グループの会計方針（「重要な会計方針」）に従って認識される。

当初認識後、「貸付金および債権」に計上された証券化ポジションは実効金利法を用いて償却原価で測定され、適切な場合は減損が計上される可能性がある。

「売却可能金融資産」に計上された証券化ポジションは、決算日において公正価値で測定される。確定利付証券に係る未収利息または受取利息は、実効金利法を用いて損益計算書上で「利息および類似収益 - 金融商品取引」として認識される。利息以外の公正価値の変動は、「直接資本に計上した損益」として株主資本において計上される。

当グループは、資産の売却時または減損時にのみかかる公正価値の変動を損益計算書に計上し、この場合「売却可能金融資産に係る純損益」として報告される。売却可能金融資産の公正価値の減少が「直接資本に計上した損益」として株主資本に直接認識されており、その後減損の客観的証拠が明らかになった場合には、当グループは、従来は損益計算書上の株主資本に計上された累積未実現損失の合計額を、債務商品については「リスク費用」、持分証券については「売却可能金融資産に係る純損益」として認識する。

かかる累積損失は、取得原価（元本支払いおよび償却費控除後）と現在の公正価値との差額として、既に損益を通じて計上された金融資産の価値の損失を差し引いて測定される。

その他の会計項目から移転される資産については、償却原価は再分類される時点で測定される将来の予想キャッシュフローに基づいて測定される。将来の予想キャッシュフローは、各決算において見直しが行われる。回復力が向上した結果、将来の予想キャッシュフローが増加する場合は、実効金利は将来を見越して調整される。しかしながら、勘案中の金融資産の再分類後に生じる事由に起因する減損の客観的証拠が存在し、かかる事由が当初の将来の予想キャッシュフローに悪影響を及ぼす場合、当該資産に係る減損は損益計算書上の「リスク費用」に計上される。

クレジット デフォルト スワップの形態を取る合成型証券化は、トレーディング デリバティブに特有の会計上の認識規則に従う。

資産に関するキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅するか、または当グループが資産の所有に関連するキャッシュフローならびに実質上すべてのリスクおよび利益を受け取る契約上の権利を移転した場合、証券化取引の認識は中止される。

当グループが金融資産のキャッシュフローを移転したが、所有に関する実質上すべてのリスクまたは利益を移転または保持しておらず、金融資産に対する実質的な支配を維持していない場合は、当グループはかかる金融資産の認識を中止し、（必要に応じて）かかる資産の移転の結果として生じるかまたは保持される権利および債務をカバーする個別の資産または負債を認識する。当グループが資産に対する支配を維持した場合は、かかる資産に引き続き関与する限り、かかる資産の貸借対照表上の認識は継続される。

金融資産全体が認識を中止される場合は、処分に係る損益は当該資産の帳簿価額と支払われた額との差額と同額で、必要に応じて従前は直接資本に認識された未実現の損益に関する調整を行った上で、損益計算書に計上される。

証券化を控えている貸付金は、引き続き当初の分類に従う。

ストラクチャード エンティティ

ストラクチャード エンティティとは、誰が事業体を支配するか決定において、議決権その他の類似する権利が絶対的な要因とならないように設計された事業体である。

ストラクチャード エンティティにおける支配権の所在を評価する際には、以下の項目のすべての要因および状況が勘案される。

- 事業体の目的および設計
- 事業体の構造
- 事業体とその設計によりさらされるリスクおよびこれらのリスクの一部または全部に対する当グループのエクスポージャー
- 当グループに対する予想収益および予想利益

非連結ストラクチャード エンティティは当グループによる独占的支配を受けない。

当グループにより管理されるストラクチャード エンティティを連結する場合、当グループが保有していない前述の事業体の株式は貸借対照表上で債務として認識される。

消費者ローンが証券化され、部分的に外部の投資家に売却される際に、当グループがかかる貸出金に関連するリスクおよび利益の大半に対する支配権を依然として持ち続け、引き続き影響を受ける場合は、かかるローンを取り扱う事業体は連結される。

証券化リスクの監視

証券化リスクは、資産が規制上の銀行勘定（信用リスクおよびカウンターパーティ リスクを通じて）およびトレーディング勘定（市場リスクおよびカウンターパーティ リスクを通じて）のいずれに計上されるかに応じて、当グループが策定した規則に従って監視される。

■ 構造的リスクおよび流動性リスク

証券化業務に関連する構造的リスクおよび為替リスクは、当グループのその他の資産と同様の手法で監視される。構造的金利リスクの監視については、下記「（８） 構造的金利・為替リスク」を参照のこと。

証券化業務に関連する流動性リスクは、これらの業務による当グループの流動性比率、ストレステストおよび流動性ギャップに対する影響の測定を通して、担当する事業ラインのレベルおよび中枢の財務部レベルの双方において、より具体的な監視の対象となる。流動性リスクの統制および監視については、下記「（９） 流動性リスク」を参照のこと。

■ オペレーショナル リスク

証券化オペレーショナル リスクにおける以下の項目は、当グループのオペレーショナル リスク運営において考慮されている。当グループのオリジネーターおよびスポンサー業務におけるオペレーショナル リスクに関して、ゼロ許容を目標とする報告の作成および確認が毎月実施されている。オペレーショナル リスクの監視は、下記「（７） オペレーショナル リスク」を参照のこと。

ソシエテ ジェネラルの証券化業務

証券化業務によって、当グループは自己保有目的または顧客のために流動性を増加させ、リスク エクスポージャーを管理することが可能になる。これらの業務の枠組において、当グループはオリジネーター、スポンサー / アレンジャーまたは投資家として行為することができる。

- オリジネーターとしては、当グループは、主にリファイナンス目的で、その後の証券化取引において原資産となる資産に関する最初の契約に直接的または間接的に参加する。
- スポンサーとしては、当グループは、主に非連結事業体であるAntalisおよびBartonならびに特定のその他の特別目的事業体を通じて、顧客の資産のリファイナンスに使用する証券化プログラムの策定および管理を行う。
- 投資家としては、当グループは、特定の証券化ポジションに直接投資し、流動性プロバイダーまたはデリバティブ エクスポージャーのカウンターパーティとなる。

以下の表44、表45および表46に記載される証券化取引は、当グループがオリジネーターおよび / またはスポンサーとして行為し、当グループが一定のエクスポージャーを保持したすべての取引（トランシェ、流動性ラインまたは金利デリバティブに対する投資）を示す。2014年12月31日および2013年12月31日現在、エクスポージャーは、減価償却前の帳簿価額で示されている。オリジネーターまたはスポンサーとしての業務はトレーディング勘定に関連せず、すべてのポジションは銀行勘定に関連している。

表44：分類別の当グループが証券化したエクスポージャーの総額（2014年12月31日および2013年12月31日現在）

証券化されたエクスポージャー (2014年12月31日現在)	銀行勘定				トレーディング勘定			
	従来型取引		合成型取引		従来型取引		合成型取引	
原資産 (単位：百万ユーロ) (1)	オリジネーター (2)	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー
住宅ローン	0	428	0	0	0	0	0	0
商業用不動産ローン	0	29	0	0	0	0	0	0
クレジットカード債権	0	1,407	0	0	0	0	0	0
リース	0	937	0	0	0	0	0	0
企業および中小企業向けローン	0	51	593	0	0	0	0	0
消費者ローン	0	3,370	0	0	0	0	0	0
売掛債権	0	3,661	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	2,607	0	0	0	0	0	0
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	12,491	593	0	0	0	0	0

- (1) 2013年から2014年の間に、原資産の分類がバーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化 / 再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。
- (2) 2014年12月31日現在の証券化されたエクスポージャーは、当グループの規制資本に影響のない証券化を含んでいない。

証券化されたエクスポージャー (2013年12月31日現在)	銀行勘定				トレーディング勘定			
	従来型取引		合成型取引		従来型取引		合成型取引	
原資産 (単位: 百万ユーロ)	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー
住宅ローン	0	76	0	0	0	0	0	0
商業用不動産ローン	0	4	0	0	0	0	0	0
クレジットカード債権	0	82	0	0	0	0	0	0
リース	1,808	500	0	0	0	0	0	0
企業および中小企業向けローン	0	157	576	0	0	0	0	0
消費者ローン	0	2,610	0	0	0	0	0	0
売掛債権	0	3,561	0	0	0	0	0	0
その他の資産	1,784	1,977 ⁽³⁾	0	0	0	0	0	0
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,593	8,967	576	0	0	0	0	0

(3) スポンサー活動に対する2013年度の報告額は調整されている。

表45：分類別の当グループが証券化したエクスポージャーにおける支払期限を過ぎた未払総額または減損の総額

	証券化されたエクスポージャー (2014年12月31日現在)				証券化されたエクスポージャー (2013年12月31日現在)			
	支払期限超過		減損		支払期限超過		減損	
原資産 ⁽¹⁾ (単位: 百万ユーロ)	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー	オリジネーター	スポンサー
住宅ローン	0	0	0	0	0	0	0	0
商業用不動産ローン	0	0	0	0	0	0	0	0
クレジットカード債権	0	16	0	25	0	3	0	4
リース	0	4	0	1	0	1	0	0
企業および中小企業向けローン	0	4	0	1	0	18	0	0
消費者ローン	0	84	0	27	0	89	0	22
売掛債権	0	769	0	289	0	784	0	310
その他の資産	0	3	0	911	0	2	0	922 ⁽²⁾
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の資産	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	880	0	1,253	0	898	0	336

(1) 2013年から2014年の間に、原資産の分類がパーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化/再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。

(2) スポンサー活動に対する2013年度の報告額は調整されている。

かかる情報は、各取引および事業体の個別の構造に即して勘案されなければならない、本書において詳述することは不可能である。主にデフォルト基準が取引によって異なる可能性があるため、単独で測定される場合、期限超過または不履行の支払レベルでは、当グループによる証券化エクスポージャーの種類に関して十分な情報を得ることができない。さらに、これらのデータは原資産の状況を反映する。

証券化取引において、期限超過エクスポージャーは一般に最上位ポジションを保護する構造的メカニズムを通じて管理される。

減損エクスポージャーは、主に2013年に生じた米国のサブプライム住宅ローンのCD0に属する。

■ オリジネーターとしてのソシエテ ジェネラル

リファイナンス業務の一環で、当グループは個人または法人顧客向け債権のポートフォリオの一部に関して証券化を行う。これらの取引において組成される有価証券によって、当グループは事業の資金調達を行い、また特に欧州中央銀行との買戻取引に適切な資産のポートフォリオを拡張することができる。

2014年において、新たに実行された証券化取引はない。

これらの取引により生じる重要なリスク移転はなく、当グループの規制資本に影響を及ぼさないことから、これらは本章の表には記載されない。移転される債権を運用する事業体は連結される。当グループはこれらの債権に関連するリスクおよび利益の大半に引き続きさらされている。さらに、これらの債権は担保として使用することができず、またその他の取引の一部として無条件で売却することができない。

2014年12月31日現在、重大なリスク移転を伴わずに証券化される債権残高は、12.0十億ユーロ（フランスにおける住宅ローン4.2十億ユーロ、設備融資ローン0.9十億ユーロ、企業向けローン1.9十億ユーロ、消費者ローン3.7十億ユーロならびに自動車リース料および関連する残存価値1.3十億ユーロを含む。）であった。

加えて、当グループは信用デリバティブを使用してリスク移転がなされ、当グループの貸借対照表にポートフォリオが保存される2つの統合的証券化プログラムを留保している。

これらの取引により証券化された株式は、2014年12月31日現在0.6十億ユーロであり、これは主に企業向けローンにより構成される。

表46：証券化を控えている資産

(単位：百万ユーロ) (1)	銀行勘定		トレーディング勘定	
	2014年12月31日現在 (2)	2013年12月31日現在	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
住宅ローン	-	-	-	-
商業用不動産ローン	-	-	-	-
クレジットカード債権	-	-	-	-
リース	-	-	-	-
企業および中小企業向けローン	-	-	-	-
消費者ローン	-	-	-	-
売掛債権	-	-	-	-
その他の資産	-	460	-	-
カバード ボンド	-	-	-	-
その他の負債	-	-	-	-
合計	-	460	-	-

- (1) 2013年から2014年の間に、原資産の分類がパーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化 / 再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。
- (2) 2014年度における証券化を控えている資産には、当グループの規制資本に影響のない取引を含んでいない。

■ スポンサーとしてのソシエテ ジェネラル

ソシエテ ジェネラル グループは、顧客または投資家の代わりに証券化取引を遂行する。2014年12月31日現在、顧客のために当グループが設立した連結のマルチセラー型の事業体2社（BartonおよびAntalis）が運営されていた。このABCP（資産担保コマーシャルペーパー）業務において、売掛債権または消費者ローンといった従来の資産を短期の資金調達の担保とすることで、当グループの顧客の一部に必要な運転資金を調達している。これらの事業体によって保有され、コマーシャルペーパーの発行を通じて調達される資産の総額は、2014年12月31日現在で8,645百万ユーロであった（2013年12月31日現在では6,654百万ユーロ）。

IFRS10号「連結財務諸表」の適用後、かかるピークルは、監査における連結の範囲に完全に連結された。

これらの事業体が保有する資産に係る債務不履行リスクは、原資産である債権の譲渡人または外部の投資家によって負担される。ソシエテ ジェネラルは、信用補完のために使用される412百万ユーロの信用状の発行（2013年12月31日現在では639百万ユーロ）および2014年12月31日現在で11,260百万ユーロの流動性ライン（2013年12月31日現在では8,683百万ユーロ）を通じて、リスクの一部を負担する。

2014年において、主に売掛債権、リースまたは消費者ローンからなる貸出残高が新たに証券化され、ABCP業務は引き続き堅調であった。

■ 投資家としてのソシエテ ジェネラル

2014年において、ソシエテ ジェネラルは、特に資産売却を通じてレガシー ポートフォリオ資産の規模を引き続き縮小した。2014年12月31日現在の4.4十億ユーロの残高は、証券化業務による2.5十億ユーロ^{*}を含み、そのうち0.2十億ユーロは投資適格として格付けされている。したがって、当グループは現在ではポートフォリオを主要なリスクとして分類していない。

ソシエテ ジェネラルは証券化された資産のマーケットメーカーとしての機能も果たしており、結果的に当グループのトレーディング勘定において証券化ポジションが生じる。2011年12月31日現在、CRD 3 は健全性の分類に関わらず健全性に関する同一の取扱いを要求している。

以下の表は、当グループが保有または購入する証券化エクスポージャーを原資産の種類別、地域別、トランシェの種類別に、それぞれ銀行勘定とトレーディング勘定に分けて示している。これらのエクスポージャーは使用される定義および範囲が異なるため、下記「(11) 特定の財務情報」の特定の財務情報の一部として記載されることはない。

* 2015年に企業の項目に再分類されたオーストラリアの資産を除く。

表47：銀行勘定における保有または購入される証券化エクスポージャーの総額

(単位：百万ユーロ)	銀行勘定における保有または購入される証券化エクスポージャーの総額					
	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
原資産 (1)	オンバランスシート	オフバランスシート	合計	オンバランスシート	オフバランスシート	合計
住宅ローン	619	44	663	781	77	858
商業用不動産ローン	235	29	264	344	33	377
クレジットカード債権	1	1,406	1,407	0	570	570
リース	63	875	937	84	582	665
企業および中小企業向けローン	887	100	986	1,005	53	1,058
消費者ローン	53	3,327	3,379	419	2,455	2,874
売掛債権	11	3,651	3,661	174	4,205	4,379
その他の資産	2,602	1,542	4,144	3,322	1,790	5,112
カバード ボンド	-	-	-	-	-	-
その他の負債	-	-	-	-	-	-
合計	4,470	10,973	15,442	6,129	9,766	15,895

(1) 2013年から2014年の間に、原資産の分類がバーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化/再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。

2014年12月31日現在、銀行勘定における証券化エクスポージャーは15,442百万ユーロ（貸借対照表に計上された4,470百万ユーロおよび主に当グループのコンデュイットのスポンサー業務に関連する流動性ラインからなる残額を含む。）であった。

主要な原資産は、企業向けローン、売掛債権、消費者ローンおよび住宅ローンである。

2014年において、銀行勘定におけるエクスポージャーは453百万ユーロ減少した（前年比3%減）。かかる減少はオンバランス シート エクスポージャーにおいてとりわけ顕著であった。

2014年において、当グループはレガシー資産売却計画を継続した。ランオフ状態の証券化のポートフォリオは、主に住宅ローン（RMBS）、商業用不動産ローン（CMBS）、債務担保証券（CDO）および企業向けローン（CLO）といった原資産において、1年を通じて3分の1減少した。

当グループが管理するコンデュイットに対する資産額は、主にクレジットカード残高および消費者ローンにおいて大幅に増加した。

表48：トレーディング勘定における保有または購入される証券化エクスポージャーの総額

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日現在		2013年12月31日現在	
原資産（1）	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション
住宅ローン	98	5	104	5
商業用不動産ローン	102	18	1,646	50
クレジットカード債権	0	0	12	0
リース	0	0	0	0
企業および中小企業向けローン	77	3	129	61
消費者ローン	0.6	0	1	0
売掛債権	0	0	0	0
その他の資産	36	17	241	924
カバード ボンド	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0
合計	313	43	2,132	1,041

（1） 2013年から2014年の間に、原資産の分類がパーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化／再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。

トレーディング勘定におけるエクスポージャーは85%減少した。

かかる減少は、エクスポージャーの償却およびレガシー資産ポートフォリオにおける証券化／再証券化されたポジションの売却により説明される。

表49：地域別の銀行勘定およびトレーディング勘定における保有または購入される証券化エクスポージャーの
総額

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	銀行勘定	トレーディング勘定		銀行勘定	トレーディング勘定	
原資産		ロング ポジション	ショート ポジ ション		ロング ポジション	ショート ポジ ション
アメリカ合衆国	6,814	184	38	8,225	1,911	988
アジア	37	9	0	66	0	0
欧州	8,393	93	5	7,467	220	38
その他	199	27	0	137	1	15
合計	15,442	313	43	15,895	2,132	1,041

トレーディング勘定において、2014年度のエクスポージャーの下落はすべての地域に関連している。しかしながら、主要な減少は直接的にはアメリカ合衆国に関する残高ポジションに関係している。

銀行勘定の処分は主に北米の原資産のポジションに関係していた。

また、2014年12月31日現在の欧州の原資産のポジションは増加した。

表50：保有または購入される証券化ポジションの質

トレーディング勘定

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					
	トレーディング勘定					
	ネット ロング ポジション			ネット ショート ポジション		
原資産 (1)	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロ ス トランシェ	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロ ス トランシェ
住宅ローン	24	74.3	0	0	5	0
商業用不動産ローン	19	82.4	0	8	10	0
クレジットカード債権	0	0	0	0	0	0
リース	0	0	0	0	0	0
企業および中小企業向けローン	4	72.3	0	3	0	0
消費者ローン	1	0	0	0	0	0
売掛債権	0	0	0	0	0	0
その他の資産	21	15	0	17	0	0
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0
合計	69	244	0	28	15	0

(1) 2013年から2014年の間に、原資産の分類がバーゼル3に従い変更された。2013年度の表における証券化/再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。

トレーディング勘定

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在					
	トレーディング勘定					
	ネット ロング ポジション			ネット ショート ポジション		
原資産（１）	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロ ス トランシェ	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロ ス トランシェ
住宅ローン	55	35	14	0	0	5
商業用不動産ローン	1,526	114	5	45	6	0
クレジットカード債権	12	0	0	0	0	0
リース	0	0	0	0	0	0
企業および中小企業向けローン	93	32	4	0	0	61
消費者ローン	1	0	0	0	0	0
売掛債権	0	0	0	0	0	0
その他の資産	140	83	17	813	108	4
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0
合計	1,827	264	41	858	113	70

トレーディング勘定におけるトランシェは主にメザニントランシェおよび上位トランシェである。かかる事実はロングおよびショートポジションの両方に有効である。

銀行勘定

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在					
	額面			デフォルト時エクスポージャー（EAD）		
原資産（１）	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロス トランシェ	最上位 トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロス トランシェ
住宅ローン	572	91	0	551	88	0
商業用不動産ローン	154	110	0	149	48	0
クレジットカード債権	1,399	8	0	1,346	8	0
リース	937	0	0	929	0	0
企業および中小企業向けローン	857	83	46	857	81	46
消費者ローン	3,375	4	0	3,113	4	0
売掛債権	3,627	34	0	3,694	34	0
その他の資産	3,707	437	0	1,775	421	0
カバード ボンド	0	0	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0	0	0
合計	14,628	769	46	12,414	685	46

（１） 2013年から2014年の間に、原資産の分類がパーゼル 3 に従い変更された。2013年度の表における証券化 / 再証券化の額は、その他の資産の項目に分類されている。

銀行勘定

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在		
	額面		
原資産	最上位トランシェ	メザニン トランシェ	ファースト ロス トランシェ
住宅ローン	748	110	0
商業用不動産ローン	221	154	0
クレジットカード債権	577	37	0
リース	663	2	0
企業および中小企業向けローン	896	74	46
消費者ローン	2,827	47	0
売掛債権	4,084	265	30
その他の資産	4,431	680	0
カバード ボンド	0	0	0
その他の負債	0	0	0
合計	14,448	1,370	76

2014年12月31日現在、銀行勘定においては、上位トランシェが保有または購入される証券化ポジションの95%を占めていた。これは主に売掛債権、消費者ローンおよび再証券化の原資産から生じており、ポートフォリオの質が堅固であることおよびレガシー資産の売却計画が好調であったことを反映している。

証券化ポジションの健全性に関する取扱い

■ リスク加重エクスポージャーの算出方法

ソシエテ ジェネラルが支援、組成、ストラクチャリングまたは管理に関与する従来型または合成型の証券化によって、規制枠組に従った相当量の実証されたリスク移転が達成される場合は、原資産は従来の信用リスクに関する当行のリスク加重エクスポージャーの算出から除外される。

ソシエテ ジェネラルがオンバランス シートまたはオフバランスシートで保有することを決定する証券化ポジションについては、原資産の戦略または役割に関わらず、自己資本は当行のエクスポージャーに基づき測定される。トレーディング勘定については、ロング ポジションおよびショート ポジションは、法律が規定する限度枠で相殺される。証券化ポジションによるリスク加重資産は、適切なリスク比率をエクスポージャー額に適用することによって算出される。

当グループの証券化された債権におけるポジションの大半は、銀行勘定およびトレーディング勘定の双方において、内部格付（IRB）手法を使用して評価されており、3つの算出方法がある。

- 格付けが付与されているエクスポージャーまたは格付けが推定できるエクスポージャーすべてに対して、外部格付手法（RBA）が適用されなければならない。かかる手法において、ポジションの年数および精度も反映するためにリスク ウェイトが算出される。
- 当局指定関数方式は格付けが付与されていないエクスポージャーのために用いられる手法で、リスク ウェイトは取引の性質および構造に関連する5つの入力情報に基づいている。かかる手法を使用するためには、証券化エクスポージャーの原資産のポートフォリオについて、IRB手法を用いてキャピタル チャージが算出されなければならない。
- 最後に、資産担保コマーシャルペーパー（ABCP）プログラムのオフバランスシートのエクスポージャー（流動性ファシリティ）から生じるポジションは、内部評価手法（IAA）を用いて測定される。モデルによって決定される内部格付に基づいてリスク ウェイトを算出するために、規制上の換算表が使用される。

当行が支援する証券化目的の事業体に対して当行が発行する流動性ファシリティについては、CRRに従い、ソシエテ ジェネラルは2009年に内部格付手法を使用する承諾を得た。したがって、ソシエテ ジェネラルは内部評価手法（IAA）を策定し、これにより内部格付が当グループの証券化エクスポージャーに付与され、結果として各格付けが規制上の換算表に基づき自動的に資本に加重される。

当グループのその他の内部モデルと同様に、IAAは規制の規定通り内部モデルの検証に関する規制基準を満たしている。構造が十分に慎重であることを確認するために、モデルについては毎年見直しが実施される。最後に、ストレス シナリオにおける影響を測定するために、取引のストラクチャリングの手段としてモデルが使用されている。

■ ソシエテ ジェネラルが利用する外部信用評価機関

ソシエテ ジェネラルが証券化する資産は、通常は1つまたは複数のECAI（外部信用格付機関）の格付機関によって格付けが付与されており、フランス健全性監督当局（ACP）によってリストが作成されている。利用される機関はDBRS、フィッチ・レーティングス、ムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびスタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズである。2011年10月31日以降、これらの4社の格付機関は欧州証券市場監督局（ESMA）に登録され、その監督下に置かれている。標準的手法を使用して評価される証券化ポジションに関しては、自己資本は証券化エクスポージャーに対する最も低い外部格付けに基づいて算出される。これに従い、外部格付とソシエテ ジェネラルの内部格付の尺度に関する換算表（表11）が記載される。

以下の表は、ソシエテ ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する主要な外部信用評価機関の尺度と共に、予測平均デフォルト確率を示す。

表15：ソシエテ ジェネラルの内部格付の尺度およびこれに対応する格付機関の尺度

カウンターパーティ の内部格付け	DBRS格付け	フィッチ・ レーティングス格付け	ムーディーズ格付け	スタンダード＆ プアーズ格付け	1年間の デフォルト確率
1	AAA	AAA	Aaa	AAA	0.01%
2	AA（高）～ AA（低）	AA+～ AA-	Aa1～ Aa3	AA+～ AA-	0.02%
3	A（高）～ A（低）	A+～ A-	A1～ A3	A+～ A-	0.04%
4	BBB（高）～ BBB（低）	BBB+～ BBB-	Baa1～ Baa3	BBB+～ BBB-	0.30%
5	BB（高）～ BB（低）	BB+～ BB-	Ba1～ Ba3	BB+～ BB-	2.16%
6	B（高）～ B（低）	B+～ B-	B1～ B3	B+～ B-	7.93%
7	CCC（高）～ CCC（低）	CCC+～ CCC-	Caa1～ Caa3	CCC+～ CCC-	20.67%
8、 9 および10	CC以下	CC以下	Ca以下	CC以下	100.00%

自己資本

表51および表52は、2014年12月31日および2013年12月31日現在の銀行勘定における、当行の証券化エクスポージャーおよび対応する自己資本を示す。これらのエクスポージャーは、表47、表49および表50と同様の範囲をカバーするものである。

表51：2014年12月31日現在における、手法および加重別の銀行勘定における保有または購入される証券化エク
スポートの総額

	銀行勘定			
(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在			
	デフォルト時エクスポージャー (EAD) (1)		自己資本	
リスク加重	証券化	再証券化	証券化	再証券化
6-10%	610	0	4	0
12-18%	853	0	8	0
20-35%	195	2	5	0
40-75%	96	578	6	4
100%	29	353	2	1
150-250%	0	387	0	13
250%超425%未満	0	0	0	0
425%超850%未満	9	0	5	0
RBAメソッド	1,793	1,320	30	18
IAAメソッド	10,421	0	77	0
当局指定関数方式	593	0	5	0
1,250% / 資本控除	162	793	32	46
IRB手法合計	12,969	2,113	144	64
100%加重	0	0	0	0
RBA手法	0	0	0	0
透明度メソッド	47	0	374	0
標準的手法合計	47	0	374	0
銀行勘定合計	13,016	2,113	518	64

(1) 1,250%加重EAD、再証券化EADおよびRBA手法のEADのみ、完全に減損されたポジションに対応する876百万ユーロの総額が表示される。

表52：2013年12月31日現在における、手法および加重別の銀行勘定における保有または購入される証券化エク
スポートの総額

	銀行勘定			
(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日現在			
	デフォルト時エクスポージャー (EAD)		自己資本	
リスク加重	証券化	再証券化	証券化	再証券化
6-10%	1,400	615	9	0
12-18%	456	748	5	3
20-35%	294	18	6	0
40-75%	224	73	12	3
100%	91	464	8	2
150-250%	11	421	1	22
250%超425%未満	41	0	23	0
425%超850%未満	26	11	0	1
RBAメソッド	2,542	2,350	64	31
IAAメソッド	7,985	661	50	23
当局指定関数方式	576	0	3	0
1,250% / 資本控除	186	688	65	66
IRB手法合計	11,289	3,699	182	120
100%加重	0	0	0	0
RBA手法	1	0	0	0
透明度メソッド	213	0	21	0
標準的手法合計	215	0	22	0
銀行勘定合計	11,504	3,699	203	120

2014年12月31日現在、銀行勘定の証券化エクスポージャーの99%が、IRBメソッドを用いて評価された。

このメソッドの下、エクスポージャーの21%がRBAメソッドを用いて加重され、4%に当局指定関数方式が
用いられ、69%にIAAメソッドが用いられた。

銀行勘定の証券化ポジションに係る自己資本は、2014年に85百万ユーロ減少した。

この減少の大部分は、資本金から控除されたポジションの減少および控除分を除いた40百万ユーロの自己資
本の減少を反映したものである。

表53：加重別のトレーディング勘定における保有または購入される証券化エクスポージャーの総額

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日現在		
	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション	自己資本
リスク加重			
6-10%	40	1.8	0.6
12-18%	65	0.3	0.7
20-35%	102	0.6	3
40-75%	24	6.4	5
100%	38	8.3	3
100%超250%以下	0	3.2	9.8
250%超425%以下	0	0	0
425%超850%以下	1	0	1
1,250% / 資本控除	0	0.5	0
リスク加重されたEAD	270	21	23
当局指定関数方式	4	0	1.5
透明度メソッド	0	0	0
IRBメソッド	0	0	0
資本控除後の合計	274	21	24
資本から控除された ポジション	39	22	39
資本から控除する前のバリュー アット リスク	313	43	63

(単位:百万ユーロ)	2013年12月31日現在		
リスク加重	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション	自己資本
6-10%	1,545	99	10
12-18%	82	0	0
20-35%	179	81	6
40-75%	155	0	6
100%	17	0	0
100%超250%以下	20	0	13
250%超425%以下	79	0	26
425%超850%以下	3	0	4
1,250% / 資本控除 ⁽¹⁾	0	0	0
リスク加重されたEAD	2,081	180	67
当局指定関数方式	1	850	0
透明度メソッド	0	0	0
IRBメソッド	0	0	0
資本控除後の合計	2,083	1,030	67
資本から控除された ポジション	49	10	53
資本から控除する前のバリュエーション リスク	2,132	1,041	120

(1) 1,250%加重EADのみ、完全に減損されたポジションに対応する。

トレーディング勘定に関連する証券化エクスポージャーは内部アプローチを用いて評価された。

定義によると格付けが付与されないデリバティブ ポジションは、当局指定関数方式を用いて評価される。

表54：トレーディング勘定における保有または取得される証券化に係る自己資本

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在				2013年12月31日現在			
	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション	加重ポジション 合計	自己 資本	ネット ロング ポジション	ネット ショート ポジション	加重 ポジション合計	自己 資本
証券化	272	21	205	16	1,996	185	587	47
再証券化	2	0	95	8	95	850	253	20
資本から控除されたポジ ション	39	22	-	39	41	5	-	53
合計	313	43	300	63	2,132	1,041	840	120

2014年12月31日までの適用除外に従って、ソシエテ ジェネラルは、当グループが直接信用リスクを負うロング ポジションに関連する自己資本と資本金から控除されたポジションを含む当グループが信用リスク（主に再構築リスク）をヘッジしたショート ポジションとの間の最大値として、トレーディング勘定ポジションに係る自己資本を算出する。

2014年のトレーディング勘定ポジションに係る自己資本は、2013年と同様に、ロング ポジションに起因するものであった。

トレーディング勘定の自己資本は、2013年の120百万ユーロから47%減少して2014年には控除を含め63百万ユーロとなった。

表55：エクスポージャー カテゴリ別の資本金から控除された証券化エクスポージャー

(単位：百万ユーロ)	銀行勘定		トレーディング勘定	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
原資産				
住宅ローン	0	29	6	14
商業用不動産ローン	9	20	12	5
クレジットカード債権	20	0	0	0
リース	0	0	0	0
企業および中小企業向けロー ン	0	12	4	17
消費者ローン	1	3	0	0
売掛債権	0	0	0	0
その他資産	47	67	17	17
カバード ボンド	0	0	0	0
その他の負債	0	0	0	0
合計	78	131	39	53

2014年において、証券化ファースト ロスに関連する控除は26%減少した。

[前へ](#)

[次へ](#)

(6) 市場リスク

市場リスクとは、市場パラメータの悪化により生じる損失のリスクをいう。市場リスクは、すべてのトレーディング勘定の取引および銀行勘定のポートフォリオの一部に係る。

組織

リスク エクスポーチャーの管理は、主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは独立組織であるリスク部門の市場リスク部の下に置かれる。

同部の業務は、以下を含んでいる。

- 適切な限度額に基づく市場リスクに関する効果的な枠組の確保および実施
- 各事業部門が提出した限度額申請に関し、取締役会および経営執行部が設定した全体的な限度額の枠組内での、およびかかる限度額の使用状況に基づく承認
- 当グループのリスク委員会に対する、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額の提案
- リスク測定方法の策定、リスクおよび実績の算定に使用される評価モデルの承認ならびに市場リスクに対する引当金の設定（準備金および収益の調整）

こうした様々な業務を遂行するために、市場リスク部は当グループのマーケット ポジションを恒常的、日次および単独ベースで監視するGBIS（グローバル バンキング アンド インベスター ソリューションズ）の財務部が提供するデータおよび分析を、特に以下を通じて使用する。

- 正式かつ安定した手続に基づく市場リスク指標の日次的な計算および認証
- かかる指標の報告および1次レベルの分析
- 市場リスク部と連携して各事業活動に対して設定されている限度額の日次モニタリング
- 市場リスク部が策定する測定方法に沿ってリスクおよび実績の算定に使用される市場パラメータの承認
- ポジションの額面価値の総額の監視および統制：この監視はすべての商品およびデスクに適用される警戒レベル（市場リスク部と連携して設定される。）に基づき、不正取引の疑いのある業務の発見に有益である。

したがって、GBISの財務部は、市場リスク部と協働して、同部が各事業ラインの要求に確実に対応できるように、市場関連業務に関するリスク指標の策定に使用される情報システムの構造および機能を規定する。

市場リスク管理分野における主要な事象をまとめた月次報告書に加え、VaRに対する限度額、ストレス テスト（極端なシナリオ）の使用状況および様々なレベル（ソシエテ ジェネラル、グローバル バンキング アンド インベスター ソリューションズまたはグローバル マーケット）でのその他の主要な市場リスク測定基準（感応度、額面等）についての日次報告書は、経営執行部および各事業ラインの責任者に提出される。

独自の価格認証

市場商品は、当該市場価格が存在する場合に時価評価される。時価評価されない場合には、市場商品はパラメータを基準としたモデルを使用して評価される。

第1に、各評価モデルは市場リスク部により独自に認証される。

第2に、評価モデルに使用されているパラメータは、観測可能な市場データに基づくか否かに関わらず、GBIS（グローバルバンキングアンドインベスターソリューションズ）の財務部によって、市場リスク部が設定した計算方法（独自の価格認証）に従って確認される。必要であれば、得られた評価は、市場リスク部により認証された計算方法に基づいて利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的準備金（ビッド・アスクのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

市場リスクの測定手法および限度額の策定手法

当グループの市場リスク評価は3つの主要な指標に基づいており、限度額を通じて監視される。

- 99%バリュアットリスク（VaR）法：規制上の内部モデルに従い、トレーディング業務の範囲において、当行が被る市場リスクの日次モニタリングのために使用される包括的な指標である。
- 10年間ショック型指標に基づくストレステスト測定：ストレステスト測定により、システミックリスクおよび例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーの抑制および監視が可能となる。
- 全体のリスク限度額とフロントオフィスが使用する業務上の限度額の整合性を確保するための補完的指標（感応度、額面、集中度または保有期間等）。

ストレスVaR、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）といった指標も毎週算出されている。これらの新たな内部モデルから生じるキャピタルチャージは、格付けの変更リスクおよび債務不履行リスクを十分に考慮することで、VaRを補完し、自己資本の循環的な性質を限定する。

99%バリュアットリスク（VaR）

内部のVaRモデルは1996年末に導入されており、自己資本規制の範囲内においてフランス規制当局から承認された。

使用される手法は、すべてのリスク要因の相関関係を黙示的に勘案する「ヒストリカルシミュレーション」という手法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテジェネラルのポジション（金利、株価、為替レート、商品価格、ボラティリティ、信用スプレッド等）を示すリスク要因を含むデータベースの構築
- 継続する1年間におけるこれらの市場パラメータの1日偏差に対応した260のシナリオの策定
- かかる260のシナリオのその日の市場パラメータへの適用
- 260通りの調整された日次市場パラメータの組合せに基づく日次ポジションの再評価

99%バリュートリットリスク法は、1年間の観測期間を通じて想定される最悪の上位1%を排除した上で発生し得る最大損失である。上述した枠組では、これは算出された第2位および第3位の最大損失の平均に相当する。VaR評価の基礎となっているモデルおよび一定数の従来型の前提には、主に以下のような限界がある。

- 定義によれば、99%の信頼区間の採用は、このポイントを超えて生じる損失を考慮していない。そのため、VaRは通常の市況下での損失の指標であり、例外的に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため、日中の変動は考慮されない。

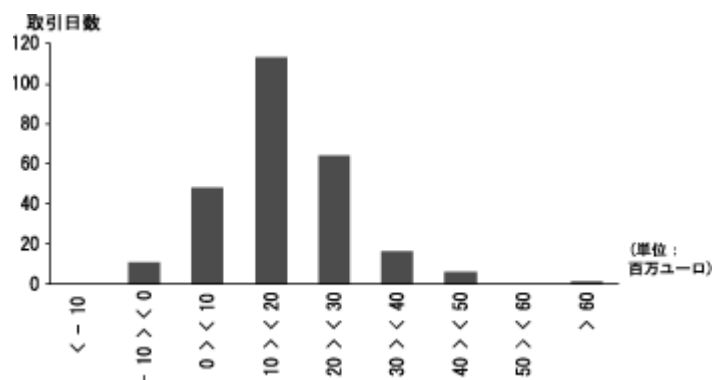
VaRモデルの限界について、リスク部門の市場リスク部は、ストレステストおよびその他の追加の測定を実施することで対処する。

加えて、VaRを超過する負の結果が生じた日数が99%の信頼区間に適合しているかどうかを検証するためにバックテストを実施し、モデルの妥当性は体系的に評価される。

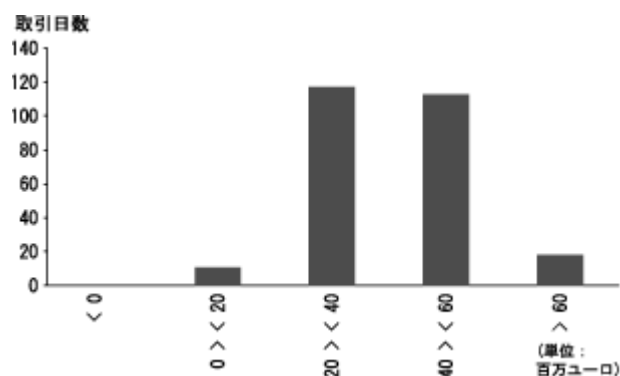
バックテストに使用される日次損益は、特にポートフォリオの価値（帳簿価額）の変動、新規取引および1日で変更される取引による影響（空売りを含む。）、リファイナンス費用、様々な関連手数料（売買委託費用、保管費用等）ならびに市場リスクに関する引当金およびパラメータの調整を含む。様々な頻度で算出される構成要素の一部（例えば、市場リスクに関する調整の一部）は、毎日計上されている。

以下のヒストグラムは、昨年の日次損益の配分および日次損益とVaRの差額（負の値はバックテストの違反に一致する。）を示している。2014年においては、バックテストの違反はなく、損失額は11倍であった。

日次損益内訳



VaRと日次損益内訳の差額

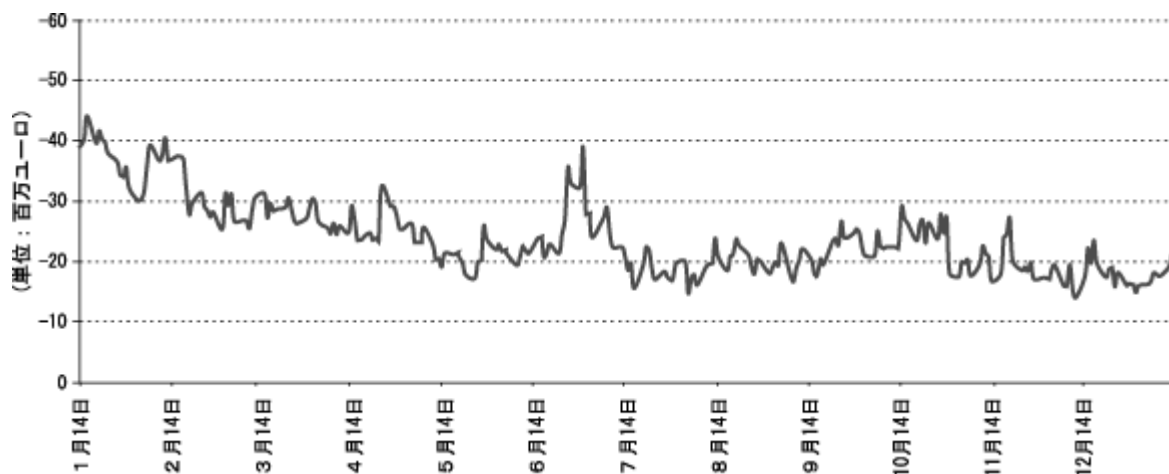


現在、コーポレート&インベストメント バンキング事業のほぼすべての活動に関する市場リスクは、VaR法を用いて監視される。かかる活動には、最も複雑な金融商品に関連するものならびにリテール バンキング事業およびプライベート バンキング事業の主要な市場活動が含まれる。一部の活動に関しては、技術的理由または出資金が少額すぎることからVaR法が使用されず、ストレス テストを用いて監視されており、標準的手法を用いるかまたは代替的な内部手法を通じて算出されるキャピタル チャージを生じさせている。

2014年において、当行はVaRモデルを引き続き改善した。具体的には、債券レボに適用されるショックは、現在では、評価目的のために行われるため、BORの代わりにOISに対するマージン レートに基づいている。FXスマイルによるリスクもまた、よりカバーされる。以前実施されたVaRの追加は日次のヒストリカル スマイルデータを使用したVaRの計算に置き換えられている。

2014年には、当グループのトレーディングVaRは、以下のように推移した。

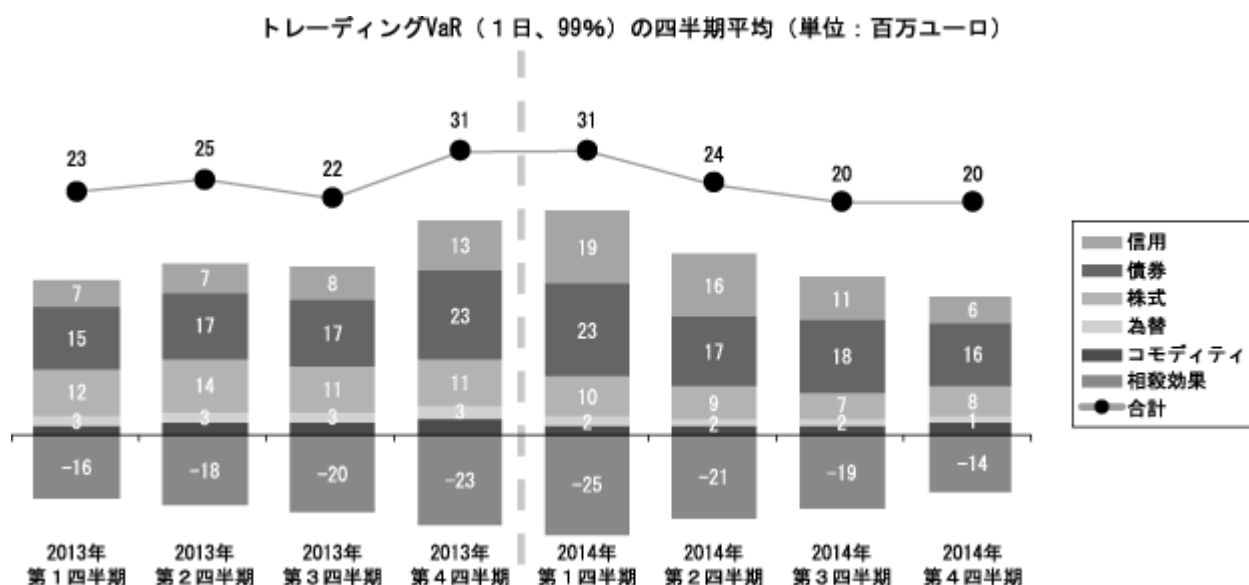
2014年度におけるトレーディングVaR (トレーディング ポートフォリオ) の推移 (1日、99%) (単位: 百万ユーロ)



2014年度におけるVaR（1日、99％）

（単位：百万ユーロ）	期首	期末	最低値	平均値	最大値
VaR	40.3	20.5	14.1	24.0	44.1

トレーディングVaRのリスク要因別構成比の四半期平均の推移（2013年度～2014年度）（単位：百万ユーロ）



2014年の平均VaRは、2013年の平均25百万ユーロに対して24百万ユーロであった。2014年を通じて平均して低水準であったVaRは、以下の変動による影響を受けた。

- 1月には、好調な市場状況において2013年下半期に確認されたリスクオンの傾向によって、VaRは高いレベルを保った。
- その後、2月から不安定性が戻り（新興諸国の緊張、ウクライナ危機）、さらなる保守的なポジションおよびVaRの減少となったが、2013年春の不安定なシナリオのVaRの計算ウィンドウからの脱却により、為替パラメータに主に影響して、第2四半期において増加した。
- VaRレベルは、6月から12月の間は全体的に低く、20百万ユーロから25百万ユーロの範囲で安定していた。特に6月の一時的な上昇は資本のフローに関する事業によるものであったが、これは主に固定金利のフローに関する事業によるものであった。この低いVaRレベルは主に、10月半ば以降、計算ウィンドウにおける不安定なシナリオ（影響が概して限定的であった年度末のシナリオを除く。）が欠如し、市場の地位が下がったことによるものである。

ストレスVaR（SVaR）

2011年、ソシエテ ジェネラルは、特にVaRと同一の範囲を対象とするストレスVaRといった、CRD 3 測定によって内部モデルを補完することをフランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）から承認された。

使用される算出方法は、VaR法に従うアプローチと同一である。この方法において、「1日」ショックおよび99%の信頼区間によりヒストリカル シミュレーションを実行する。継続した1年間を通して「1日」の変動に260のシナリオを使用するVaRとは対照的に、ストレスVaRは重大な金融不安の時期に一致する過去1年の固定期間を使用する。

規制当局によって承認された手法を用いて決定される過去の期間は、すべてのリスク要因（株式、金利、為替レートおよびコモディティに関連するリスク）に対する重大なショックを把握する。過去の市場ストレスの期間は、年次評価の対象となっている。

2014年度におけるSVaR（1日、99%）

（単位：百万ユーロ）	期首	期末	最低値	平均値	最大値
SVaR	80.2	81.6	41.7	72	106.9

ストレス テストによる評価

■ 手法

ソシエテ ジェネラルでは、内部のVaRモデルのほか、例外的な市況を勘案するためにストレス テストのシミュレーションを使ったエクスポージャーの監視を行う。

ストレス テストでは、関連ポジションの清算またはヘッジに必要とされる時間（通常のトレーディング ポジションの場合5～20日）に相当する期間における、市場パラメータの大幅な変化により生じる損失を予測する。

ストレス テストによるリスク評価は、当行による市場活動のすべてに適用される。2008年に観察された事象に基づく「ソシエテ ジェネラル仮想金融危機シナリオ」（または「全般」シナリオ）を含む、一連のヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオに基づいている。これらのシナリオでは、外来のパラメータを含む実質的なリスク要因すべてにショックが加えられる。

ストレス テストのリスク評価手法は、VaRモデルと並んで当グループのリスク管理枠組の主要な柱の1つであり、以下の原則に基づいている。

- ヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオを用いて、当行の各市場活動についてリスクを毎日算出する（全商品の合計）。
- ストレス テストの限度額は、まず当グループ全体の事業について、次いで当行の様々な事業ラインについて設定される。かかる限度額は、一連のヒストリカル シナリオおよび仮想シナリオから生じる最悪の結果を想定する。

様々なストレス テストのシナリオは、リスク部門が当グループのエコノミストおよびスペシャリストのチームと協働して、定期的に見直しおよび改良を行う。2013年において、かかるストレス テストの評価は、一連の34のシナリオ（26のヒストリカル シナリオおよび8つの仮想シナリオ）に基づいている。2014年、当行のグローバル ストレス テスト シナリオの徹底的な検討に基づき、シナリオの数を34から18へと削減した。影響の観点から重要でない19のヒストリカル シナリオを排除し、4つのヒストリカル シナリオを仮想シナリオへと再分類し、3つの新たな仮想シナリオ（中央銀行の量的緩和政策が予期せず停止すること、ギリシャがECBの援助の下または援助なくユーロ圏から脱退すること）を設定した。その結果、ストレス テスト評価は現在、3つのヒストリカル シナリオおよび15の仮想シナリオからなる18のシナリオに基づいている。

ヒストリカル ストレス テスト

この手法は、1995年以降（金融市場がグローバルになり、規制要件が厳しくなってからの期間）、金融市場に影響を与えている主な経済危機の分析を基礎とするものである。それぞれの経済危機の間の金融資産（株式、金利、為替レート、信用スプレッド等）の価格変動を、当行のトレーディング ポジションに当てはめた場合に大きな損失を生じ得るこれらのリスク要因の変動可能性に関するシナリオを策定するために分析する。2014年に事前に設定されていた26のヒストリカル シナリオを検討するためにかかる体系的な手法を取り入れることで、（ ）3つのヒストリカル シナリオを維持し、（ ）影響の観点で重要でない19のヒストリカル シナリオを排除した。さらに、体系的には重要ではないものの対象となる危機および適用されるショックの種類が興味深いため、以前の4つのその他のヒストリカル シナリオは、最終的に維持され、仮想シナリオへと再分類された。

仮想ストレス テスト

仮想シナリオは当行のエコノミストと協働して策定され、金融市場の重大な危機につながり得る事由の連鎖（大規模なテロ攻撃、主要産油国における政情不安等）を想定することを目的とする。当行の目標は、すべての国際市場に大きな影響を与えると見られる極端でありつつも発生し得る事象を選択することである。この結果、ソシエテ ジェネラルでは、以下に記載する15の仮想シナリオを採用する。

8つの仮想シナリオは、既に2013年に実施されている。

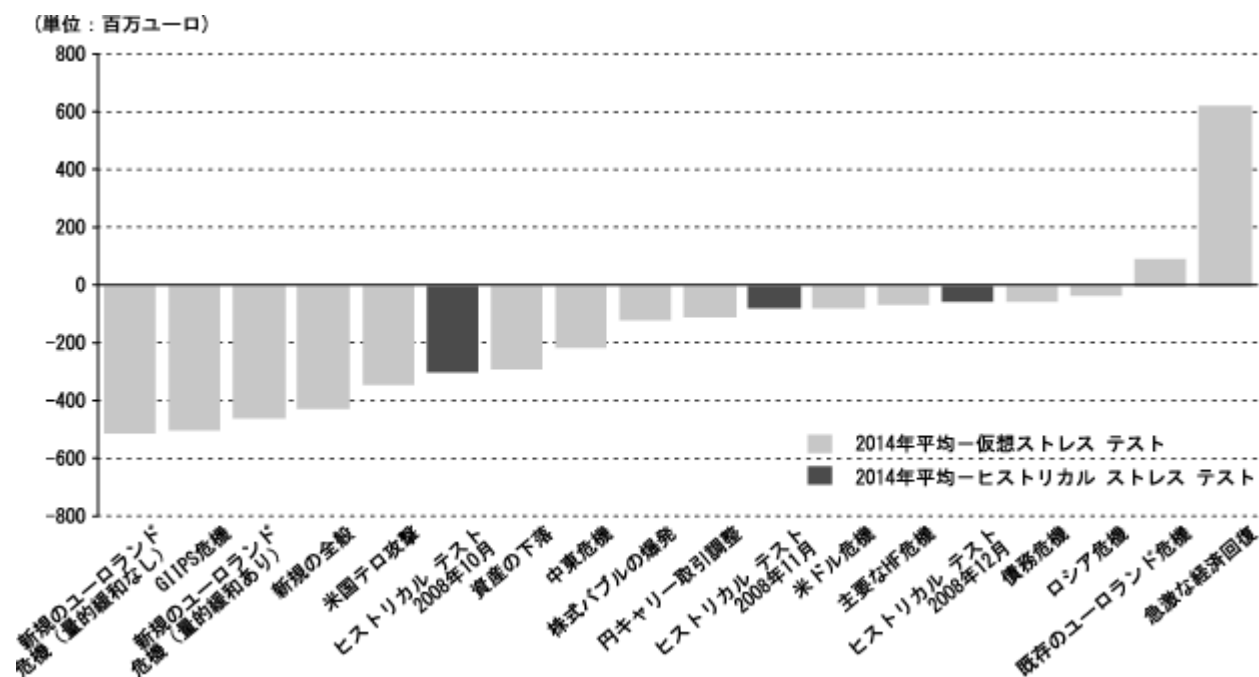
- 全般（ソシエテ ジェネラル仮想金融危機シナリオ）：リーマン ブラザーズ破綻後の金融機関に対する強い不信。株式市場の崩壊、インプライド配当の大幅な減少、信用スプレッドの大幅な拡大、イールドカーブのピボット化（短期金利の上昇および長期金利の低下）、質への大規模な逃避が生じる。
- GIIPS危機：リスクの高いソブリン発行体に対する不信およびドイツ等の高格付けのソブリン発行体への関心の高まりの結果、その他の市場（株式市場等）に対する懸念が広まる。
- 中東危機：中東の政情不安により、石油価格その他のエネルギー資源への深刻な衝撃、株式市場の暴落、イールドカーブの急傾斜化が生じる。

- テロ攻撃：米国への大規模なテロ攻撃により、株式市場の暴落、金利の急低下、信用スプレッドの拡大、米ドルの大幅な下落が生じる。
 - 債券危機：世界的な債券市場の危機により、債券および株式の利回り低下、米国金利の急上昇（および諸外国の金利のより緩やかな上昇）、株式市場の緩やかな下落、信用スプレッドの小幅拡大を伴う質への逃避、米ドルの上昇が生じる。
 - 米ドル危機：米国の貿易収支の悪化および財政赤字による主要な国際通貨に対する米ドルの暴落、金利の上昇、米国信用スプレッドの縮小が生じる。
 - ユーロ圏危機：ユーロの為替レートの下落、ユーロ圏の金利の急上昇、ユーロ株の暴落および米国株の上昇、ユーロの信用スプレッドの急激な拡大が生じる。
 - 円キャリー取引の解消：日本の金融政策の変更により、円キャリー取引戦略が放棄され、信用スプレッドの大幅な拡大、日本円金利の低下、米国とユーロ圏の長期金利の上昇および質への逃避が生じる。
- 7つの新たな仮想シナリオ（最後の4つは以前のヒストリカル シナリオに基づいている。）は、以下の通り。
- 資産の下落：世界的な金利の著しい増加に伴いすべての金融資産（株式、信用、新興）の一般的な下落へとつながる中央銀行の量的緩和政策の予期せぬ停止。
 - 2つの新たなユーロ圏危機シナリオ：ギリシャのユーロ圏からの脱退は、リスクの大きい資産（株式、信用、新興）、特に欧州の資産を急激に下落させるきっかけとなり、ユーロ圏の金利の減少を生み出すOMTプログラムの実施についてECBの支援を受けつつ、銀行間市場の凍結を反映した基本レート混乱についてはECBの支援を受けずに米国および日本のソブリンのスプレッドを縮めた。
 - ロシア危機：ロシア通貨の著しい下落、ロシア政府の債務不履行、債券市場における危機および（1998年9月のロシア危機と比較して）株式の特に新興市場における下落。
 - 主要なヘッジ ファンドの危機：主要なヘッジ ファンドが倒産寸前であることに起因する海外の財務システムの混乱リスク。これは（1998年10月にロング ターム キャピタル マネージメントが倒産寸前の状態に陥ったことと比較して）特に債券市場の危機に起因している。
 - 突発的な景気回復：（2003年3月のイラク戦争勃発の予想と比較して）株式市場の急激な回復ならびに米国およびユーロ圏における金利の急速な上昇。
 - 株式バブルの爆発：（2002年7月のワールドコム倒産と比較して）特定の事業部門の株式バブルの爆発による株式市場の著しい下落。

■ 2014年のストレス テストの平均的結果⁽¹⁾

想定最大損失をもたらすシナリオは、以下の図で例示されるように、2014年におけるストレス テストのシナリオ種類別の平均金額を示す仮想シナリオである。不安定性の低さおよび低金利を特徴とするグローバルな環境の中で、これらのシナリオによる潜在的損失は、特に欧州の株式市場の衝撃により2014年にシナリオが強化され、大規模な顧客取引による一時的な顕著な盛り上がりにより2013年から平均としては増加した。リスクは回避されており、これにより地理的緊張、石油価格の下落および新興諸国の経済の低迷により生じた問題の増加により年度末の不安定な時期において、ストレス テストの結果は急減した。

(1) 特定のリスク監視によるレガシー資産を除く。



■ 市場リスクに関する自己資本

ソシエテ ジェネラルの市場リスクに関連する自己資本（証券化を除く。）は、基本的に内部モデル手法を使用して決定される（2014年は90%であった。）。市場取引に関する自己資本の算出に使用されるリスク加重資産については、上記「（3） 資本管理および適正」も参照のこと。

2011年、ソシエテ ジェネラルは、VaRと同一の範囲を対象として、内部の市場リスクのモデル化システムを拡大すること、特にストレスVaR（重大な金融不安の時期に一致する過去1年間のVaR）、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定）を含めることをACPRから承認されている。最後の2つの手法により、格付けの変動および発行体の債務不履行リスクに関連した債務証券に係るキャピタル チャージが予測される。これらの2つの指標の計算には、1年間の継続的な流動性ホライズンが使用される。キャピタル チャージは徐々に増加するものであり、VaRおよびストレスVaRに基づき算出される費用に追加される。

ソシエテ ジェネラルは、規制要件の対象となる様々なリスク要因を提示するシミュレーション モデルを用いて、これらの要因の関連性を考慮した上でキャピタル チャージを推定する。IRCおよびCRMは99.9%のリスク要因であり、0.1%の確率で生じる最悪の事態を排除した後の最も高いリスクである。

■ ガバナンス

これらの内部モデルは、特に以下の第1の柱の規制要件を満たすその他の内部モデルと同様の管理の対象となる。

- かかる測定基準に対する週毎の分析の実施
- 規制当局が定める標準設定のストレス テスト（25のヒストリカル シナリオ）との比較
- 毎年最低1回以上のモデル仮定の評価および事後的な整合性制御の実施
- 手法およびその導入の、当グループの内部監査部門およびACPRによる承認

規制に従って、IRCは内部モデルを用いて既に測定済みの債務証券（証券化されたものを除く。）および関連のあるポートフォリオに適用される。特に、これには債券、CDSおよび関連デリバティブ商品が含まれる。

CRMは、関連のあるポートフォリオ、すなわち、流動的な発行体向けのCDOトランシェおよび「ファースト トゥ デフォルト」商品ならびにCDSおよび指標を使用するそれらのヘッジのみを対象とする。信用力変更リスクおよび債務不履行リスクに加えて、CRMはその他の価格設定リスクも対象とする（例えば、スプレッド リスク、回復リスクおよび相関リスク）。最終的には、キャピタル チャージは、内部モデルによって算出された費用および市場リスクの標準的手法を用いて算出された費用の8%のうち、最大値に相当する。

2014年度における数値

(単位：百万ユーロ)	期首	期末	最低値	平均値	最大値
IRC	320	346	272	431	554
CRM	126	173	122	149	183

表56：リスク要因別の自己資本

	自己資本		リスク加重資産	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日	2014年 12月31日	2013年 12月31日
内部アプローチにより評価された市場リスク	1,741	1,860	21,769	23,244
VaR	319	477	3,983	5,961
ストレスVaR	828	643	10,349	8,038
追加的リスクに係る自己資本賦課（IRC）	422	585	5,276	7,307
相関ポートフォリオ（CRM）	173	155	2,160	1,938
標準的手法により評価された市場リスク	192	244	2,401	3,051
証券化ポジションに係る特定リスク	24	67	300	840
為替ポジションを評価する市場リスク	101	105	1,268	1,316
金利（証券化を除く。）に係る一般的なリスクおよび特定リスク	26	62	323	772
所有持分に対する標準的手法により評価された市場リスク	36	5	445	61
商品に対する標準的手法により評価された市場リスク	5	5	64	61
合計	1,934	2,104	24,170	26,295

表57：市場リスクの種類別の自己資本

	自己資本		リスク加重資産	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日	2014年 12月31日	2013年 12月31日
通貨ポジション査定に係るリスク	147	820	1,834	10,249
信用に関連するリスク	831	764	10,389	9,549
商品の査定に係るリスク	35	20	439	245
所有者の金利査定に係るリスク	483	202	6,034	2,522
金利に係るリスク	438	298	5,475	3,731
合計	1,934	2,104	24,170	26,295

[前へ](#)[次へ](#)

(7) オペレーショナル リスク

オペレーショナル リスクの管理：組織および統制

ここ数年の間に、ソシエテ ジェネラルは様々な事業活動に伴うオペレーショナル リスクのグループ全体における統制および管理を強化するためのプロセス、管理ツールおよび管理インフラストラクチャーを開発してきた。特に、通常および個別の手續、恒常的監視、事業継続計画⁽¹⁾、新商品委員会⁽²⁾ならびに不正行為、支払システム関連のリスク、法的リスク⁽³⁾、情報システムのセキュリティ リスク⁽⁴⁾および法令不遵守リスク⁽⁵⁾等の特定の種類のオペレーショナル リスクを監視・管理する専門的な機能が挙げられる。

- (1) 下記「オペレーショナル リスクの監視プロセス」および「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (2) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (3) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - コンプライアンス」を参照のこと。
- (4) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 内部統制およびリスク管理に関する会長の報告」を参照のこと。
- (5) 下記「第5 提出会社の状況、5 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - コンプライアンス」を参照のこと。

■ オペレーショナル リスク部

当グループのリスク部門内のオペレーショナル リスク部は、主力事業部門および企業部門のオペレーショナル リスク担当者と緊密に連携して業務を遂行する。

オペレーショナル リスク部は主に以下の責任を負う。

- オペレーショナル リスク機能の運営
- 主力事業部門および企業部門との連携によるソシエテ ジェネラルのオペレーショナル リスク管理戦略の考案および実施
- 当グループ全体にわたるオペレーショナル リスク文化の推進
- 主力事業部門および企業部門との連携による当グループ全体における一貫性の確保のためのオペレーショナル リスクの特定、測定、監視、低減および/または移管手法のグループ レベルでの策定
- 事業毎に異なるリスクならびに購入、情報伝達、不動産、人事および情報システムに関連するリスクを対象とするオペレーショナル リスクの2次レベルの恒久的管理
- 当グループ全体の事業継続計画および危機管理方針の作成、方針の管理ならびにその履行の調整
- 人員（海外駐在員および出張者）の海外での安全

■ オペレーショナル リスク機能

オペレーショナル リスク機能には、オペレーショナル リスク部に加えて、主力事業部門および企業部門のオペレーショナル リスク マネージャー（ORM）も含まれる。ORMは、当グループのチーフ オペレーショナル リスク オフィサーの監督下にある。

ORMは、当グループの事業体全般において業務を遂行し、事業ラインおよび事業体のオペレーショナル リスクの専門担当者による支援を受け、各事業体のライン管理との緊密な連携の下、当グループの手続および指針の実施ならびにオペレーショナル リスクの監視および管理を行う責任を負う。

オペレーショナル リスク委員会は、グループ レベルに加えて、事業部門、企業部門および子会社のレベルでも設置されている。

オペレーショナル リスクの測定

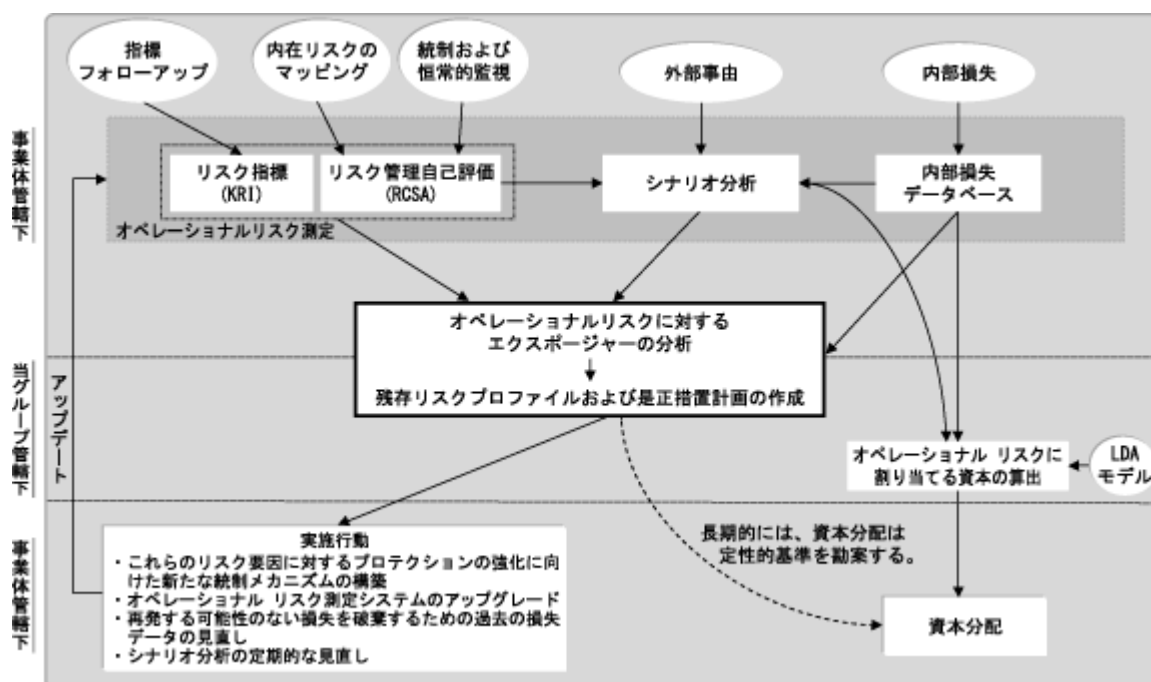
ソシエテ ジェネラルは、2004年以降、オペレーショナル リスクを測定するため資本要求指令により提言された先進的計測手法（AMA）を使用してきた。主要なグループの事業体で展開されるこの手法を採用することにより、以下のことが可能となる。

-) 最大のリスク エクスポージャーを有する事業ならびに) 当グループのリスク プロファイルおよび全体的な自己資本に最大の影響をもたらすリスクの種類の特
-) リスクの特定、リスク管理の改善ならびにリスクの低減および削減という好循環の導入による、当グループのオペレーショナル リスク文化および全体的な管理の強化
-) 2007年、フランス健全性監督当局（ACP）は、ソシエテ ジェネラルにおけるシステムの綿密な審査を実施した。その結果、当グループは2008年 1 月 1 日より、オペレーショナル リスクに関する当グループの自己資本の算出において、バーゼル 2 合意において規定される最も先進的な計測手法（すなわち、AMA）を使用することが承認された。かかる承認は、ソシエテ ジェネラル グループの銀行業務純益総額の90%超に及ぶ。

オペレーショナル リスクの監視プロセス

上記の「好循環」を支えるために、可能な場合には既存の手續に基づき、バーゼル規制（資本要求指令および「オペレーショナル リスクの管理および監督に関するサウンド プラクティス」）により明確に確立されている枠組が実施された。その主な役割は以下の通りである。

- オペレーショナル リスク損失に関する内部データの収集
- リスク管理自己評価（RCSA）プロセス
- 主要リスク指標（KRI）
- シナリオ分析
- 外部損失データ分析
- 2014年に開始された2次レベルの恒久的管理
- 危機管理および事業継続計画
- 不正行為の対処



ソシエテ ジェネラルは、オペレーショナル リスクを 8 の分類事由および49の相互排他的な下位区分に分類する。これらはリスクのモデル化の礎石であり、システムの一貫性を確保し、グループ全体の横断分析を可能にする。

8 の分類事由は、以下の通りである。

- 営業上の訴訟
- 当局との訴訟
- 価格設定またはリスク評価の過誤
- 執行上の過失
- 不正行為およびその他の犯罪行為
- 不正取引
- 経営資源の損失
- 情報技術システム障害

■ 内部損失データの収集

内部損失（ならびに利益および概ねの損失）データは、2003年以降、当グループ全体において蓄積されている。その結果、業務担当者は以下を行うことが可能となる。

- 適切な是正措置（業務またはプロセスの変更、規制強化等）の策定および実施
- オペレーショナル リスク管理の概念および手段に関する専門知識の構築
- それぞれのリスク分野に関するより深い理解の達成
- 当グループ全体におけるオペレーショナル リスク文化の普及の促進

当グループの計上の対象となる最低損失（利益または概ねの損失）金額は10,000ユーロ（ただし、事業活動の範囲、関連する取引量、規制資本モデルの項目の妥当性等により、コーポレート&インベストメント バンキング部門に関しては20,000ユーロ）となっている。これらの基準値を下回る損失に関する情報は当グループの各部門が収集する。リスクの種類別の損失は、合計が基準値に達した場合に集計され報告される。

■ リスク管理自己評価（RCSA）

リスク管理自己評価（RCSA）は、監視体制の改善に向けて当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーを評価することを目的としている。その他のオペレーショナル リスク管理枠組の結果（内部損失、KRI等）、各自の専門分野の機能に認識されるリスク分野および当グループの専門家への審問に基づき、以下を目標に掲げる。

- 各事業活動が本質的にさらされている主要なオペレーショナル リスク（「内在する」リスク）の特定および評価。ただし、予防・管理システムは勘案されていない。必要に応じて、機能別に設定されたリスク マッピング（コンプライアンス、情報システムのセキュリティ等）が内在するリスクの評価に提供される。

- 主要なリスク予防・低減策の質の評価。主要なリスクの検出および予防におけるこうした方策の存在および有効性ならびに / またはその財務への影響を軽減する能力を対象とする。
- リスク予防・低減策を考慮した後に各事業活動に残存する主要なリスク エクスポージャー（「残余リスク」）の測定。ただし、保険による補償は勘案されない。
- リスク予防・低減策の不備の是正および是正措置計画の実施
- 主要リスク指標の導入の促進および / または支援
- 必要に応じたリスク保険戦略の適応

こうした実施の一環として、一定範囲の主要なリスクは程度および頻度の二重の基準によって表示される。

■ 主要リスク指標（KRI）

KRIは、事業リスク プロファイルの変化に関するダイナミックな見解および警告システムを提供することにより、全体的なオペレーショナル リスク管理システムを補完する。定期的なKRIの監視は、以下を通して、事業体の責任者による、RCSAから入手した当グループのオペレーショナル リスク エクスポージャーの評価、内部損失分析およびシナリオ分析に有益である。

- 定量的かつ検証可能なリスク測定
- 特別な注意または是正策が要求される、リスク プロファイルおよび管理・予防環境の改善または悪化に関する定期的な評価

当グループ全体に著しい影響をもたらす可能性のあるKRIは、関連するKRIダッシュボードを用いて当グループの経営執行部に報告される。

■ シナリオ分析

シナリオ分析は、潜在的に重大なリスク分野の当グループへの通知およびオペレーショナル リスクを補償するための自己資本の算出への寄与という2つの目的を果たしている。

当グループは、自己資本の算出において、以下を行うためにシナリオ分析を使用する。

- 発生頻度は低いものの、深刻度が非常に高い事由により生じ得る損失に対するエクスポージャーの測定
- 過去の内部損失データが不十分である分類事由に関する損失分布についての専門的見解の提供

実際には、様々なシナリオが専門家により精査され、かかる専門家は内部および外部損失データならびに内部枠組（管理・予防システム）および外部環境（規制、事業活動等）を考慮することにより、当行に対する潜在的な影響の深刻度および発生頻度を測定する。

以下の２種類のシナリオの分析が行われる。

- 当グループの主要なストレス シナリオ：複数の事業活動および部門に影響をもたらす非常に深刻な事由で、大抵の場合は外部要因から生じており、事業継続計画（BCP）を要するもの（必要がある場合）。これまでに分析対象となったこの種類のシナリオは、BCPの事業影響分析の側面を発展させるのに有益であった。
- 厳密な意味では事業継続の分類には属さないものの、事業が直面し得る不測の損失を測定するために使用される事業シナリオ：過剰なシナリオによるポートフォリオの希薄化を防ぎ、システムの重点を当グループに深刻な影響を及ぼす可能性のあるリスクに置くことを維持するために、特別の措置が取られた。
- 統制は、特に以下の事項を行うために確立されている。
 - ・ リスク委員会（CORISQ）が毎年のシナリオのアップデート プログラムを承認することに対する許可
 - ・ 内部統制調整委員会（CCCI）または特別な会議を通じて主力事業部門および企業部門の上級経営陣が関与する部署のために内部損失シナリオおよび発生頻度を承認することに対する許可
 - ・ 当グループのチーフ リスク オフィサーおよび会社秘書役が議長を務める「専門委員会」を通じた、当グループのリスク階層およびシナリオの適切性に関する全体的な審査の実施

■ 外部損失の分析

ソシエテ ジェネラルは、業界全体のデータに対して内部損失記録をベンチマーク化することにより当グループのオペレーショナル リスクに対するエクスポージャーの特定および評価を強化するため、外部で入手可能な損失データベースを使用している。

■ ２次レベルの恒久的管理

オペレーショナル リスクにおける２次レベルの恒久的管理は、管理を専門とし事業ラインから独立した管理者を採用して2014年に開始された。かかる管理は、かかる事業ラインにおける特定のオペレーショナル リスクならびに購入、情報伝達、不動産、人事および情報システムに関連するリスクを対象とする。管理者は、近年実施されている管理の正当化および特に当グループの規範的統制グリッドに従った検査の分類に基づいて、かかる任務を行う。

管理者は、１次レベルの管理を明確にし、実行しかつ有効とするよう、また一切の異常事態に対して修正行為が行われるよう努める役割を担っている。

■ 危機管理および事業継続計画

危機管理および事業継続システムは、潜在的損害による顧客、従業員およびインフラストラクチャーへの影響を可能な限り軽減することで、当グループの評判、ブランドイメージおよび財政的弾力性の保護を目指す。かかるシステムはまた、規制要件を満たしている。

当グループの各事業体の事業継続システムの運用および最適化に適用されるアプローチは、国際的基準を満たす方法論に基づく。これは主に、当行が晒されているリスクおよびそれが与える影響の特定、様々な危機的シナリオ（極度の衝撃を含む。）に対する効果的な対応策の実行ならびにこれらのシステムが継続して効果的であるように維持することから構成される。

■ 不正行為の対処

当グループは不正行為の防止および検出を特に重視する。特にすべての事業部門および企業部門において効果的なシステムを導入したことに起因して、不正行為による損失は2008年から2012年まで着実に減少した後、2013年以降は落ち着いている。2009年末以降、オペレーショナル リスク部内の反不正行為管理課がこうした個別のシステムを補完している。同課の主な目的は、当グループ全体の取組み（研修および意識向上）を通じて不正行為の防止を強化し、既知または予防された不正行為の事例による教訓からの最良の慣行を普及させるために、専門知識の拠点として機能することである。

オペレーショナル リスクのモデル化

当グループがオペレーショナル リスクのモデル化に使用する手法は、損失分布手法（LDA）に基づいている。

この手法に基づき、オペレーショナル リスクは、それぞれがリスクの種類および当グループの主力事業部門を示すセグメントを用いて、モデル化されている。過去の内部損失、外部損失またはシナリオ分析に基づくオペレーショナル リスクの発生頻度および深刻度が測定され、年間損失分布はセグメント毎に算出される。かかる手法は、器物損壊および伝染病リスクといった主力事業部門に関する事業間リスクを測定する横断的なシナリオ分析によって補完される。

各セグメントまたは事業間シナリオ分析に関連する個別リスクに加えて、かかるモデルには様々な種類のリスクおよび主力事業の多様性ならびに当グループが負担する保険の方針による効果が考慮される。

オペレーショナル リスクに関する当グループの規制上の自己資本は、AMAの内部モデルの対象範囲において、当グループの年間損失分布の99.9%と規定されている。

ソシエテ ジェネラルのオペレーショナル リスクに関する自己資本は、2014年末現在で3.5十億ユーロ、リスク加重資産は43.9十億ユーロであった。かかる評価によって、AMAおよび標準的手法の双方の対象範囲の自己資本が統合されている。

■ リスクのモデル化における保険の補償

ソシエテ ジェネラルは、オペレーショナル リスクに関する当グループの規制上の自己資本の算出において、規定に従い、かかる自己資本の20%を上限として、保険契約によるリスクの補償を統合する。

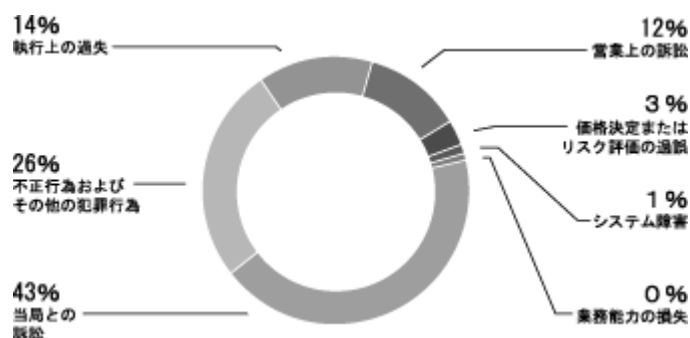
これらの保険契約は、民事上の責任、不正行為、火災および窃盗等の当グループの主要なリスクの一部に加えて、システム障害および経営資源の損失に伴うオペレーショナル損失を補償する。

保険契約によるリスク軽減を考慮した場合、オペレーショナル リスクの自己資本総額は15.8%減少する。

■ 定量的データ

以下の図は、2010年から2014年までの期間のオペレーショナル損失の内訳をリスク分類別に示している。

ソシエテ ジェネラルリスク分類別オペレーショナル リスク損失
 (2010年～2014年平均)



過去5年間、ソシエテ ジェネラルのオペレーショナル リスクは、平均して、当グループのオペレーショナル損失の96%を占める4つのリスク分類に集中している。

- 当局との訴訟は、期間中の損失の43%を占めた。このカテゴリーの損失総額の43%を単独で占める2013年のEuribor取引を主な原因として、これらは（不正行為と並んで）損失の主な要因となった。その他の当局との訴訟は、大部分は税金の再評価に関係するものであった。
- 不正行為もまた、2010年から2014年の期間中、平均して損失の26%を占めた。不正行為は、2011年と2012年の損失において最も多い要因であったが、2014年においては3番目に多かった。特に2011年以降、様々な事業において特別対応策が取られてきた。しかし、信用条件の厳格化、サイバー犯罪の増加およびすべての流通経路における国内外の不正支払の増加等を伴う、厳しい経済環境の中、引き続き注意を続けていかなければならない。
- 執行上の過失は、オペレーショナル損失全体の14%を占めており、期間中の件数としては、当グループにおいて3番目に高頻度の損失要因である。2010年以降概して安定しているものの、取引額および市場のボラティリティに連動して、執行上の過失による総損失額は不安定である。

- 2010年から2014年の期間中、営業上の訴訟が損失に対して占める割合はわずか12%であるが、件数としては2012年以降全体的に減少した。その他の銀行（特に英国および米国において）が直面した営業上の訴訟は、特に販売商品の選択、それらのコンプライアンスおよび文書化の質に関して、継続的な警告を要する。

当グループのオペレーショナル リスクのその他の分類（不正取引、情報技術システム障害、価格設定またはリスク評価の過誤および経営資源の損失）による影響力は依然として極めて低く、平均して2010年から2014年までの期間における当グループの損失のわずか4%に相当する。

オペレーショナル リスクの保険

■ 保険契約の概要

一般的な方針

1993年以降、ソシエテ ジェネラルは、保険を通じて当グループのオペレーショナル リスクをヘッジする、グローバルな方針を実施している。これには、当グループが被ったリスクに関する、最も広範囲および高水準の保証を提供するために市場におけるリサーチを行うことおよび可能な限りすべての事業体がこれらの保証から恩恵を受けることができるようにすることが含まれる。補償は大手保険会社より得られることになっている。現地の規定により要求される場合には、現地の保険に加入し、その後グローバル プログラムに加入している保険会社による再保険に加入する。

また、特定の事業活動を遂行している事業体は、特別な保険契約を結ぶ場合がある。

事業間の多発的で低水準のリスクをプールするために、グループの内部再保険会社は複数の保険契約に介入する。この取組みは、当グループのリスクに関する認識および管理の改善に寄与している。

■ 保険契約の内容

一般的なリスク

建物および備品（IT機器を含む。）は、再取得価格で保険に加入している。国外でのテロ行為を保証範囲とする保険が更新されている。

専門職業賠償責任以外の損害賠償（事業活動、最高経営責任者および取締役、車両等に関連する損害賠償）に対しては、世界各地で保険に加入している。保険金額は、営業上の必要額に合わせて、各国で異なる。

事業活動から生じるリスク

保険は、あくまで当グループの事業活動に内在するリスクの影響を相殺するための手段の1つであり、当グループが統制するリスク監視方針を補完する。

窃盗・不正行為

これらのリスクは、世界各地の当行の金融活動をカバーする金融機関包括補償保険に含まれている。

従業員または従業員と共に行動する第三者による内部の不正行為および不当な個人的利益の取得を目的とするかまたは当グループに対する損害を意図している従業員または従業員と共に行動する第三者による外部の不正行為は、保険により補償されている。

専門職業賠償責任

従業員または責任者の専門的行為の結果としてのかかる者に対するいかなる法的行為の帰結も、グローバル保険契約に含まれている。

営業損失

事業活動の偶発的な中断の結果は、グローバル保険契約でカバーされている。この保険契約は、事業継続計画を補完するものである。保険金額は、事由の発生時から緊急対応策の実施までの間に発生した損失を補償するよう設定されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

(8) 構造的金利・為替リスク

金利リスクに対する構造的エクスポージャーは、商業活動およびそのヘッジ取引ならびに当グループの各連結事業体のコーポレート センターから生じるエクスポージャーを含む。

トレーディング活動に関わる金利・為替リスクは、市場リスクのカテゴリーに属するため、構造的リスク測定の対象範囲から除外されている。構造的エクスポージャーおよび市場エクスポージャーは、当グループの全般的な金利・為替エクスポージャーを構成する。

連結事業体における構造的金利・為替リスクを可能な限り低減させることが一般的な原則である。商業取引は、可能な限り、ミクロ ヘッジ（各商業取引の個別のヘッジ）またはマクロ ヘッジ（資金部内での類似した商業取引のポートフォリオのヘッジ）の技術のいずれかを通じて金利・為替リスクをヘッジする。コーポレート センターに関わる金利・為替リスクもまた、普通株式等Tier 1 比率への影響を排除するために保有している一部の外国為替ポジションを除き、可能な限りヘッジされなければならない。

構造的金利・為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理する原則および基準は、グループ レベルで規定されている。これらのリスクの管理については、各事業体が第一義的責任を負う。一方、グループ事業部門であるALM（資産負債管理）リスク管理部が、各事業体の構造的リスク管理の2次レベルの統制を行う。

- 経営執行部の組織であるグループ財務委員会は、以下の事項を行う。
 - 構造的リスクの監視・管理・監督システムの認証および監視
 - 財務部門による総括的報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
 - グループ財務部門が提案する措置の検証および認証
- 財務部門の一部であるALMリスク管理部は、以下の事項に責任を負う。
 - 構造的リスクに関する当グループの政策の策定
 - 様々な種類の構造的リスクの操作指標および全体的なストレス テスト シナリオの策定ならびに事業部門および事業体の主要な限度額の設定
 - 当グループの構造的リスク エクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
 - 構造的リスクに関する規制環境の監視
 - 当グループのALM方針の策定
 - 構造的リスクの測定基準の標準的環境の策定
 - 当グループの各事業体が構造的リスクに関して使用するモデルの認証
 - 当グループの構造的リスクの要約、集約および報告
 - 構造的リスク限度額の管理

ALMリスク管理部は、当グループの最高財務責任者に直属し、機能的にはチーフ リスク オフィサーの監督下に置かれる。ALMリスク管理部は、チーフ リスク オフィサーに対して事業活動に関する報告を行い、チーフ リスク オフィサーは構造的リスク管理部の活動計画を最高財務責任者と協働して認証する。ALMリスク管理部は、2014年のフランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の規制第97-02号に従って、当グループのリスク機能に統合されている。

■ 各事業体は構造的リスクの管理責任を負う。

この点において、各事業体はグループ レベルで策定された基準を適用し、各自のモデルを開発し、リスク エクスポージャーを測定し、必要なヘッジを実施する。

各事業体には、各事業体の財務部に直属する各自の構造的リスク マネージャーが設置されている。かかる構造的リスク マネージャーは1次レベルの統制を行うと共に、共通の情報技術システムを通じて、グループ財務部門に各事業体の構造的リスク エクスポージャーの報告を行う義務を負う。

フランス国内外のリテール バンキング部門の事業体には、通常、専門のALM（資産負債管理）委員会が設置されており、使用モデルの認証、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理ならびに当グループの規定した原則および財務委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画を実施する義務を負う。

構造的金利リスク

構造的金利リスクは、当グループの各事業体の構造的な事業活動の範囲（顧客との取引、関連ヘッジ取引およびコーポレート センター）において測定される。

構造的金利リスクは、主として各事業体の固定金利予想ポジションの残存ギャップ（超過または不足）から生じる。

■ 当グループの目的

構造的金利リスク ステアリングの主要な目的は、当グループの各事業体の構造的金利リスクへのエクスポージャーを可能な限り低減させるリスク管理を確実に行うことである。

そのため、いかなる構造的金利リスクの残余エクスポージャーも、財務委員会において承認された各事業体および当グループ全体に対する感応度の上限を遵守しなければならない。感応度とは、イールド カーブ が1%平行上昇したときの将来（満期が20年以下のもの）の固定金利の残余ポジション（超過または不足）の正味現在価値の変動と定義されている（かかる感応度は年次純金利差益の感応度とは関係がない。）。グループ レベルの限度額は10億ユーロである。

■ 構造的金利リスクの測定および監視

ソシエテ ジェネラルは、金利リスクの計測のためにいくつかの指標を利用している。そのうち最も重要なものが以下の3つである。

- 金利ギャップ分析（固定利付資産および負債の満期の差）：固定金利ポジションのスケジュールは、必要なヘッジ オペレーションの特性を査定するための主な指標である。固定基準で計算される。
- 経済価値感応度：事業体に制限を設けるのに利用される補助的および総合的な指標。金利の変動に対する貸借対照表の経済価値の感応度として計算される。かかる指標は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 純金利差益感応度：多様なストレス シナリオにおける金利の変動に対する純金利差益感応度は、将来3年間にわたる商業生産によって生み出される感応度を考慮する。変動基準で計算される。

構造的金利リスクに対するエクスポージャーを定量化するため、当グループは将来の固定利付資産および負債をすべて分析する。これらのポジションは、固定金利による報酬を得るかまたは費用を負担する取引およびそれらの満期において発生する。

資産および負債は、事前のマッチングを行わず、個別に分析される。未償還の資産および負債の満期は、取引の契約条件、顧客の過去の行動パターン（特に、規制貯蓄口座、繰上返済等）のモデルおよび貸借対照表上の特定の項目（主に株主資本および要求払預金）に関する従来型の仮説に基づいて決定される。

当グループが固定金利ポジション（超過または不足）を認識すると、金利の変動に対する感応度（上記に定義される。）を算出する。かかる感応度は、イールド カーブの即時の1%の平行上昇に対応する固定金利ポジションの正味現在価値の変動と定義される。

上記の分析に加えて、当グループは、固定金利ポジションの異なるイールド カーブ構造（イールド カーブの急傾斜化および平準化）に対する感応度の分析も行っている。当グループはまた、純受取利息感応度の測定も、重要な事業体の構造的金利リスクを定量化するために使用している。

2014年を通じて、当グループ全体の金利リスクに対する感応度は、当グループの規制上の自己資本の1.5%未満に抑えられ、限度額である10億ユーロ以内であった。

事業ラインの構造的金利リスクに関して、以下の所見が認められる。

- ソシエテ ジェネラルのフランス国内リテール ネットワークでは、一般的に固定金利であるとみなされる顧客預金残高は、満期が1年超の固定利付貸出額を上回っている。実際に、主として金利スワップを利用して、フランス国内リテール ネットワークの金利リスクに対する感応度を（採用されたシナリオに基づき）限度額内に抑えるためにマクロ ヘッジが設定されている。2014年12月末現在、主としてユーロ建の資産および負債に基づくフランス国内リテール ネットワークの経済価値の感応度は、76百万ユーロであった。
- 大企業との取引は、一般にミクロ ヘッジが行われているため、残余金利リスクを伴わない。
- 専門金融サービス子会社の顧客との取引は一般にマクロ ヘッジが行われているため、金利リスクは極めて低い状態にしかない。

- 信用力の低い通貨の国に所在する当グループの子会社および支店における顧客との取引には、構造的金利リスクが発生し得るが、グループ レベルでのリスクは限られている。一部の国では、金融市場の発展が不十分であることから、金利リスクを最適にヘッジすることが難しい場合がある。
- 自己勘定取引は十分にヘッジされている。残余ポジションは限定的であり、主に予定満期日に完全に再投資されなかった株主資本から発生する。

2014年12月31日現在、当グループの主要事業体の金利変動（イールド カーブの1%の即時の平行上昇）に対する感応度は、35百万ユーロであった。これらの事業体は、当グループの貸出残高の90%を占めている。

表58：1%の金利変動に対する事業体の感応度の測定結果（2014年12月31日現在、満期別）

（単位：百万ユーロ）

1年未満	1～5年	5年超	感応度合計
77	(249)	207	35

同一事業体のギャップ測定の結果（満期別による固定金利での資産残高と負債残高の差額）は以下の通りである（負債 - 資産 / 単位は百万ユーロ）。

表59：満期別金利ギャップ（2014年12月31日現在）

（単位：百万ユーロ）

満期	1年	3年	5年	7年
ギャップの金額	(2,506)	2,671	2,991	2,097

当グループは、市場金利変動に対する収益の感応度を、純金利差益にストレステストを用いて測定している。

2014年12月31日現在、2015年の当グループの純金利差益感応度は以下の通りである。

表60：当グループの金利差益感応度

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日	2013年12月31日
200ベース ポイントの金利の平行上昇	142	488
200ベース ポイントの金利の平行下落	(207)	(391)
100ベース ポイントの金利の平行上昇	58	245
100ベース ポイントの金利の平行下落	(108)	(200)
急傾斜化	27	7
平準化	16	82

計算は、経済価値感応度に従った貸出残高の80%超を占める、12月31日における連結事業体の範囲での見積もり総額に基づく。

貸借対照表に対する動的予測は、未払取引の償却および2015年の予算の残高に基づいた取引の更改により変動する。急傾斜化を仮定すると、短期金利は一定のまま、長期金利の100ベースポイントの上昇を考慮に入れることができる。シミュレーションに用いられた平準化シナリオでは、長期金利が一定のまま、短期金利の100ベースポイントの上昇を考慮に入れることができる。

2015年のソシエテ ジェネラル グループの金利差益感応度は比較的低い。イールド カーブが200ベースポイント平行上昇した場合、感応度はプラスであり、銀行業務純益の1%未満となる。

純金利差益感応度は主に以下への影響から生じる。

- 顧客預金：通常、預金に対してはごくわずかの利息が支払われるかまたは全く利息が支払われない。預金のマージンは主に再投資率から得られるため、価格は金利変動の影響を部分的にしか受けない。
- 新貸付商品：価格は市場金利ほど迅速に調整されない。

未払顧客取引に対するマージン感応度は、再投資預金に対して支払われる金額の更新、金利変動に対する残余感応度（ヘッジを行っているため低い。）および変動金利ポジションの利用（プライベート バンキング コミットメントの大多数に当てはまる。）に起因する。

フランス国内および国際リテール バンキングの活動は、金利が上昇するとより高い利率での預金の再投資が可能である一方、貸出残高のマージンは一定のままであるので、金利の上昇により有利な影響を受ける。しかし、このマージンの増加は、新貸付商品（貸出金利は市場金利ほど迅速に調整されない。）のマージンの減少および資金調達費用の増加により一部相殺される。反対に、リテール バンキングの活動は、金利が下落すると低い利率で預金の再投資が行われ、前払いにより貸出残高のマージンは下落するので、金利の下落により不利な影響を受ける。このマージンの下落は、新貸付商品（顧客貸出金利は市場金利ほど急速に下落しない。）のマージンの増加および資金調達費用の減少により一部相殺される。

構造的為替リスク

構造的為替リスクは、主に以下の要因から生じる。

- 外貨建の資本拠出および外貨の購入によって資金調達された株式投資
- 海外の子会社の利益剰余金
- 一部の子会社が、規制上の理由により、資本調達に使用した通貨とは異なる通貨で行った投資

■ 当グループの目的

当グループの方針は、当グループが取り扱う通貨の変動の普通株式等Tier 1 比率に対する影響を排除することである。そのため、非常に長期にわたる外貨建投資に資金提供するために当該通貨を購入するという決断を下す場合があり、これにより構造的な外国為替ポジションが発生する。これらの構造的ポジションの評価の差額は、為替換算差額として計上される。

■ 構造的為替リスクの測定および監視

当グループは、商業取引および当グループの各事業体のコーポレート センターにより発生するすべての外貨建の資産および負債を分析することにより、構造的為替リスクに対するエクスポージャーを定量化する。

取引活動による為替リスクは、構造的為替リスク測定の範囲に入っておらず、市場リスクの範疇にある。つまり構造的為替ポジションは、ソシエテ ジェネラル グループのすべての通貨取引の一部しか示していない。2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル グループの為替取引は、表61に示される。

表61：外国為替取引

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日				2013年12月31日 [*]			
	資産	負債	買入通貨 (未渡)	売渡通貨 (未渡)	資産	負債	買入通貨 (未渡)	売渡通貨 (未渡)
ユーロ	770,420	804,870	17,383	18,704	752,019	790,022	18,168	17,054
米ドル	320,543	282,406	39,950	40,091	264,237	227,135	42,998	40,083
英国債券	52,643	43,044	3,224	5,448	44,782	32,640	2,767	7,490
日本円	37,032	48,595	8,788	9,081	40,590	43,438	9,581	7,978
豪ドル	5,074	4,859	2,430	2,805	4,042	3,983	6,040	4,590
チェコ・コルナ	30,229	31,867	507	1,009	27,335	29,064	157	401
ロシア・ルーブル ^{**}	11,379	9,435	307	202	15,752	13,567	84	150
ルーマニア・レウ ^{**}	5,281	6,517	49	98	4,762	6,515	221	96
その他の通貨	75,569	76,577	13,495	12,023	60,674	67,829	9,801	10,643
合計	1,308,170	1,308,170	86,133	89,461	1,214,193	1,214,193	89,817	88,485

^{*} 2013年に開示された額に関しては、IFRS第10号および第11号（遡及して適用される）の効力発生に伴って修正再表示された額である。

^{**} 2013年の数値は、逆転した行を修正し2014年3月21日付で公表された情報に従って調整された数値である。

当グループが、構造的為替ポジションを監視し、為替レートの変動の普通株式等Tier 1 比率に対する影響の排除を管理する。

表62は、2014年12月31日における、10%の通貨の下落または上昇が当グループの普通株式等Tier 1 比率に与える影響を示す。

表62：10%の通貨変動に対する当グループの普通株式等Tier 1 比率の感応度（単位：ベースポイント）

通貨	普通株式等Tier 1 比率への10%の通貨下落の影響	普通株式等Tier 1 比率への10%の通貨上昇の影響
米ドル	11	(11)
英国ポンド	1	(1)
日本円	0	0
豪ドル	0	0
チェコ・コルナ	(1)	1
ロシア・ルーブル	0	0
ルーマニア・レウ	(1)	1
その他の通貨	(4)	4

2014年には、構造的ポジションを監視することによって、当該通貨の変動に対する普通株式等Tier 1 比率の感応度を低下させた（普通株式等Tier 1 比率の感応度は、当該通貨における当グループのリスク選好度に従った通貨毎の限度額範囲内によって管理される。 ）。

[前へ](#)

[次へ](#)

(9) 流動性リスク

流動性リスクとは、満期時に合理的な価格でキャッシュ フローまたは担保の返済義務を果たせなくなるリスクと定義される。

ガバナンスおよび組織

流動性リスク管理に適用される原則および方針は、当グループの統制組織によって策定される。かかる組織の流動性の分野における主要な機能は、以下の通りである。

- 当グループの取締役会は以下の業務を行う。
 - ・ リスク選好度の策定の一環としての流動性リスクの許容レベルの設定（当グループがストレス状況下で営業できる期間（「サバイバル ホライズン」）を含む。）
 - ・ 当グループの流動性リスクの状況を検証するための最低四半期毎の定期的な会合
- 執行委員会は以下の業務を行う。
 - ・ 当グループの財務部門による提案に基づく流動性の項目における予算目標の設定
 - ・ 当グループの財務部門による提案に基づく中核事業部門およびグループの資金部の間の流動性の配分
- 当グループの財務委員会は構造的リスクの監視および希少資源の管理を行う組織である。かかる組織として、財務委員会は以下の業務を行う。
 - ・ 会長兼最高経営責任者またはデピュティCEOが議長を務め、リスク部門および中核事業部門の代表者が参加する6週間毎の会合
 - ・ 構造的流動性リスクに対して設定される限度額の監督および検証
 - ・ 予算および流動性の方向性に対するコンプライアンスの監視
 - ・ 必要に応じた是正措置の実施の決定
 - ・ 必要に応じた流動性リスク管理に関する方法論的な問題における決定
 - ・ 規制の発展およびその影響の検証

中核事業部門は、周辺の部門による監督およびグループ財務部門の管理の下、流動性リスクを管理する責任を負う。事業ラインは子会社が守る必要のある規制要件の遵守に対して責任を負う。

当グループの財務部門は、リスクの操作機能、実行機能および管理機能の分離を勧告する規制原則に則って、3つの異なる部門を通じて流動性リスクの管理、監視およびフォローを行う。

- 戦略的財務運営部は以下の業務に対する責任を負う。
 - ・ 戦略的な目標、規制要件および市場予測に則した当グループの財政的な方向性の策定
 - ・ 流動性操作が収益性および希少資源に関する当グループのその他の目標に合致することの保証
 - ・ 事業予算の方向性の提案および監視
 - ・ 規制環境の監視および中核事業部門の流動性操作基準の設定

- 財務＆グローバル資金管理部は以下の業務に対する責任を負う。
 - ・ 当グループの短期的および長期的資金計画の実施
 - ・ 当グループの財務機能の監視および調整
 - ・ 市場の監視および流動性操作の目標設定に対する経営知識での貢献ならびに事業に対する流動性配分
 - ・ 借換業務（中央銀行、カバード ボンド、証券化および担保付融資等）に用いられる担保の管理
 - ・ 内部流動性グリッドを含む、当グループの中央資金調達部（グループ内の流動性および資本の管理を行う。）の管理

- 構造的リスク監視および管理部は以下の業務に対する責任を負う。
 - ・ 当グループがさらされる構造的リスク（金利、為替レートおよび流動性等）の監視および管理
 - ・ とりわけ、方法論および原則の観点からの構造的リスクモデルの監視ならびに当グループの各部門、事業ラインおよび事業体による限度額の制限の遵守状況および管理実務の追求
 - ・ 階層的には最高財務責任者への報告、機能的にはグループの最高リスク責任者への報告

さらに、リスク部門のうちいくつかの部署は、財務部門と一緒に流動性リスクの業務を監視する役割を果たしている。彼らの活動は、グループの最高リスク責任者の指導の下、横断的リスク監視部によって調整されている。特に、以下の業務に関連している。

- 市場活動を監視するために使用されるモデルの第三者によるレビュー
- 集中化されたガバナンスの枠組におけるグループの流動性モデルすべての検証
- 流動性リスクの指標に関するリスク限度額の要請の調査および限度額超過のモニタリング

流動性リスク管理の手法

当グループは、流動性リスクの管理および規制の遵守を通じて、最も費用対効果に優れた方法で事業活動のための資金調達を行うことを目的とする。流動性操作システムにより、取締役会が設定したリスク選好度に合致する貸借対照表上の資産と負債の枠組における目標構造を提供することを目指す。

- 資産構造は、事業活動が流動性に関して効率的で、目指す負債構造と相容れる発展をすることを可能にするものである必要がある。かかる事業活動の発展は、グループ レベルで決定される、安定した状況およびストレス状況下における、流動性ギャップおよび規制要件と相容れるものでなくてはならない。
- 負債構造は、事業活動が顧客から資金を調達する能力および当グループがリスク選好度に従って市場において継続的に資金調達を行う能力に基づいている。

かかる操作システムは、参照ならびにストレス シナリオ、当グループの資金需要、当グループが市場で調達した資金、適格資産および規制比率に対する事業の貢献を参照した、事業の流動性ギャップの測定および監視に基づいている。したがって、流動性管理の原則は以下の通りである。

1. 事業は、当グループの中央金庫を活用して、その活動の限度内で、低い数値からゼロの間で流動性ギャップを安定させなければならない。中央金庫は、必要であれば、（反）変革ポジションを取ることができ、設定されたリスク制限の枠組内で管理を行うことができる。
2. 全体、個別または複合的なシナリオに基づいて設定された、内部流動性ストレス テストは、グループ レベルで管理される。ストレス テストは、取締役会によって定められたサバイバル ホライズンの遵守を確実にするため、および流動性準備金を測定するために用いられる。また、流動性危機が起きた際の方針を定める偶発資金調達計画を伴う。
3. 事業の短期的および長期的な資金需要は、フランチャイズの発展の目標に基づいて、そして当グループの資金調達の目標および能力に従って、決定される。
4. 中核事業部門により集められる資源を検討する長期資金計画は、次回満期が来る債券の償還および事業の成長への出資を確実にするよう策定される。長期資金計画では、当グループの投資能力が考慮され、市場集中に関する制限に従った資金調達費用の最適化が目的とされる。また、発行者および投資家プールの多様性が検証および管理される。
5. 当グループの短期資金は、その管理に適合する期間を通して、事業の短期的な資金需要に融資できるように、また市場集中に関する制限に沿って、規模が定められる。短期資金は、上記の通り、ストレス サバイバル ホライズンおよびグループの流動性カバレッジ比率の目標値に基づいて、資産側の流動性準備金に対して均衡している（流動性カバレッジ比率については下記の「規制比率」を参照のこと。）。
6. 規制比率（流動性カバレッジ比率および標準比率）への貢献度について、事業の監視が行われているため、当グループの流動性操作は、目標とする規制比率と合致することを考慮する。

最後に、流動性は、グループ内部の譲渡価格スキームを通じた費用の観点で構成される。当グループの流動性費用を反映する基準に基づいて、事業に割り当てられる資金調達、各事業に課せられる。このシステムは、事業による外部資金源の活用最適化に焦点を置いており、貸借対照表上の資金調達のバランスを監視するのに用いられる。

ソシエテ ジェネラルは、流動性リスクについて特定の検証を行っており、次回の満期における返済義務を果たせるものと確信している。

リファイナンス戦略

当グループの資金調達戦略は以下の原則に基づいている。

- 当グループの安定した資金源（株主資本、顧客預金および中長期の市場資金源を含む。）により、事業の長期的な需要（有形および無形資産、顧客貸出金および売却可能有価証券または満期保有目的有価証券のポートフォリオ）に資金が提供される。
- 短期の市場資金源により、グローバル バンキング & インベスター ソリューション部門のグローバルマーケットの中核事業部門が大部分を保有する当グループの短期資産に資金が提供される。
- 当グループは、ストレス状況下での流出を補うため流動性準備金を維持する。

市場での資金調達

当グループの市場資金源は、2014年12月31日現在、合計194十億ユーロであった。そのうち、83十億ユーロについては満期日が1年未満であり、そのうち25十億ユーロについては当初の満期日が中長期（1年超）で到来する発行債券に相当し、58十億ユーロは短期市場資源に相当する。

契約管理スケジュールに基づいた満期日毎の、2014年12月31日現在および2013年12月31日現在の当グループの市場資金源の詳細は、以下の表の通りである。

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日							
	3ヶ月未満	3ヶ月-6ヶ月	6ヶ月-1年	小計 1年未満	1年-2年	2年-5年	5年超	合計
銀行間預金	13	1	1	15	2	9	2	29
その他顧客預金	4	0	0	4	0	0	0	4
預金小計	17	1	1	19	2	9	2	33
短期発行	22	6	4	32	0	0	0	32
ピークル発行	7	0	0	7	0	0	0	7
短期負債証券小計	29	6	4	39	0	0	0	39
バニラ公募上位債	3	2	3	8	3	6	5	22
バニラ債私募	0	0	1	1	2	3	2	8
カバード ボンド、CRH およびSFEF	0	0	0	0	3	8	12	24
ストラクチャード債 およびその他	3	1	2	7	8	18	16	49
劣後債務	0	1	0	1	1	3	4	9
子会社の長期債務	3	3	5	11	5	5	1	22
証券小計	38	13	15	66	23	43	41	173
証券および預金合計	55	14	17	85	25	52	43	206
ネットワーク*により分配 される負債証券を含む	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(5)	(3)	(12)
市場資金源	54	14	16	83	23	47	41	194

2013年12月31日

(単位:十億ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月-6ヶ月	6ヶ月-1年	小計 1年未満	1年-2年	2年-5年	5年超	合計
銀行間預金	18	2	3	22	4	3	2	31
その他顧客預金	11	0	0	12	0	0	0	12
預金小計	29	2	3	34	4	3	3	43
短期発行	38	7	10	55	1	0	0	56
ピークル発行	6	0	1	7	0	0	0	7
パニラ公募上位債	1	1	2	4	8	7	5	24
パニラ債私募	0	0	0	1	1	5	3	10
カバード ボンド、CRH およびSFEF	2	2	1	5	0	7	16	28
ストラクチャード債 およびその他	3	3	5	10	5	17	17	48
劣後債務	0	0	0	1	1	3	3	7
子会社の長期債務	1	1	2	5	7	6	1	19
証券小計	50	15	21	87	23	46	44	200
証券および預金合計	79	18	24	121	27	49	47	244
ネットワーク*により分配 される負債証券を含む	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(4)	(2)	(10)
市場資金源	79	17	23	119	25	44	45	234

NB. 2013年のデータは、2013年において遡及的效果を有するIFRS第10号および11号が施行されたことによりさらに調整された。

* 当グループのネットワーク。

当グループの短期の市場資金源は、当グループの短期プログラムにおいて発行された無担保手形（主に預金証明書、約束手形およびコマーシャル ペーパー）ならびに銀行および金融機関顧客の預金から構成される。短期の市場資金源の大部分は、短期プログラムの下、国際機関投資家に向けて当グループの中央金庫により発行される。当グループの中央金庫は、資金源に関して、相手方および通貨の面での、多様性の閾値を忠実に考慮している。資産担保コマーシャルペーパー ピークルは、2014年1月1日からIFRS第10号の適用により連結の範囲に含まれ、当グループの短期市場資金源に貢献している。

2014年12月31日現在、当グループの短期市場資金源は58十億ユーロとなり、当グループの貸借対照表の資金構造における短期資金を削減する戦略に従い、2014年に大幅に減少した（-38十億ユーロ）。

中長期の市場資金源（元来の満期日が1年超の証券と1年以内の証券の一部を含む。）は、2013年12月31日現在の138十億ユーロに対して、2014年12月31日現在は合計136十億ユーロであった。これらは、長期銀行間負債（銀行および国際金融機関により付与される長期信用枠等）および中長期債券からなり、内訳には当グループの資金源の多様性に関する方針が反映されている。当グループは、以下を通じて、大規模で補完的な投資家プールにアクセスすることができる。

- 公募または私募でのパニラ上位債
- SG SFHのピークルにより発行される住宅ローン債券、ならびに
- SG SCFおよびケース ドゥ リフィナンスマン エ ドゥ ラピタト (Caisse du Refinancement et de l' Habitat) により発行される住宅ローン債券
- ソシエテ ジェネラル エス エーにより発行され、機関投資家および個人顧客のかなりの範囲まで（当グループまたはそのパートナーが有するリテールおよびプライベート バンキング ネットワークを通じて）販売される、上位ストラクチャード債
- エクイティに計上される当グループのTier 2 およびTier 1 債券に加えて、ソシエテ ジェネラル エス エーにより発行される劣後債務（Tier 2 債券）

さらに、多様な投資家プールへのアクセスは、ソシエテ ジェネラル エス エー、クレディ デュ ノールおよび担保付手形（証券化商品および住宅ローン債券）および無担保手形を発行するIBFSの子会社といった、当グループの幅広い発行体により、保証される。IBFSの発行は、預金インフローおよび二者間借入と共に、2010年以降強化された戦略の一環として、特に子会社の資金調達における自立の推進を目的としている。

処分制約のある資産に関する開示

テンプレートA - 資産

	処分制約のある 資産の簿価	処分制約のある 資産の公正価値	処分制約のない 資産の簿価	処分制約のない 資産の公正価値
(単位：ユーロ)	010	040	060	090
010 報告機関の資産	175,473,637,388		1,012,674,850,559	
030 株式商品	56,107,530,222	55,605,100,439	39,891,212,072	36,724,326,173
040 負債証券	48,380,754,508	46,669,123,120	83,741,831,728	80,225,022,287
120 その他の資産	7,321,831,143		308,588,349,103	

テンプレートB - 受入担保

(単位：ユーロ)	処分制約のある受入担保または 自己負債証券の発行における公正価値	受入担保または負担可能な 自己負債証券の発行における公正価値
	010	040
130 報告機関からの受入担保	239,816,943,184	46,295,509,005
150 株式商品	47,308,751,648	11,811,705,167
160 負債証券	192,354,775,383	31,282,245,848
230 その他の受入担保	153,416,153	3,201,557,989
240 自己カバード ボンドまたはABS 以外の自己負債証券の発行	0	0

テンプレートC - 処分制約のある資産 / 受入担保および関連する負債

(単位：ユーロ)	マッチング負債、偶発債務または 貸付証券	カバード ボンドおよび処分制約の あるABS以外の資産、受入担保 および自己負債証券の発行
	010	030
010 選択された金融負債の簿価	313,549,620,152	330,050,424,141

D - 処分制約の重要性に関する情報

以下の項目に挙げる国際的な事業の主要な関係機関の1つである当行のグローバル マーケット活動の規模の大きさにより、銀行のポートフォリオの間で保有されるまたは借り入れられる証券（株式、負債証券）は、当グループの処分制約のある資産の大部分を占めている。

- 買戻契約活動（レポ／リバース形式の買戻契約（リバース レポ））は、新たな取引またはレポ／リバース レポ形式の重大なポートフォリオ資産の売却の一部として使用または貸し出され、担保として受け取られる証券ならびにグローバル バンキング＆インベスターソリューションズ部門の、とりわけ顧客の仲介機関として活動するグローバルマーケット事業および証券サービス＆ブローカレッジ事業の事業活動において貸し借りされる証券をもたらす。
- 入札プロセスの一部およびレポ形式による部分的再投資としての、政府が発行する債券に関するプライマリー ディーラー活動ならびにかかる市場における投資家からの証券の貸付および借入。
- グローバル マーケット事業および証券サービス＆ブローカレッジ事業（クライアントの代理人として行為する。）における証券貸付および借入活動（担保スワップ）。

担保および再融資プロセスとしての預金ローン（企業顧客または個人顧客に対するローン）の利用は、本質的に劣後および無担保の発行を通じて取得される預金および市場資金源に加え、別の流動性資金源を構成している。これにより、特定の法的枠組（ソシエテ フォンシエール ア ラビタトおよびソシエテ ドゥ クレディ フォンシエールのようなピークルを通じたカバード ボンドの発行）またはコンデュイットおよび証券化の一部として、負債証券の発行が可能となる。これらの資産はまた、当グループが（国内、国際的（CRH、欧州投資銀行）または相互的な）担保付融資を行う際に担保設定されることがある。最終的に、担保化はECBの金融政策の一部として行われることがある。

ライン120の「その他の資産」、コラム060（処分制約のない資産の公正価値）に関して、報告された額は主に当行の貸借対照表の資産の部において報告されたデリバティブの再評価（報告額の75%）によるものである。また有形資産、備品、取付品およびその他は、報告された総額の5%であり、とりわけ無形資産、のれん、繰延税金等のその他の項目はそれぞれ報告された総額の1%未満である。

流動性準備金

当グループの流動性準備金は、ストレス シナリオ下での流動資産の流出を補完するために利用することができる中央銀行の現金および資産を含む。かかる準備資産は、取引の保証や担保として用いられていない資産を利用可能なものとする。これらは、ストレス下での予測価値を反映したヘアカット適用後に、準備金に計上される。当グループの流動性準備金には、当グループ内での自由な譲渡が可能である、または危機の際に子会社の流動性流出の補完に利用できる資産が含まれる。子会社の移転不可の超過現金（規制比率の定義に従う。）は、当グループの流動性準備金には含まれない。

流動性準備金には以下が含まれる。

- 強制準備金を除く中央銀行預金
- 市場での売却または買戻取引にて迅速に譲渡が可能な証券である、質の高い流動資産（HQLA）：国債、社債、および主要な指標に上場されているエクイティ（ヘアカット後）を含む。規制当局により発表された直近の基準によると、これらのHQLAは基本的に、LCRの適格要件を満たす。HQLA証券に適用されるヘアカットは、LCRの分子の決定に関する直近の文書に従う。
- カバード ボンドだけでなく、債権または証券化された当グループ保有の債権を含み、HQLAに所属しない当グループの中央銀行適格資産

流動性準備金の構成は、財務部門、リスク部門およびGBIS中核事業の管理部門から構成される特別委員会により定期的に検証され、財務委員会の承認により調整される。

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
中央銀行預金（強制準備金を除く）	48	60
市場にて取得および譲渡可能なHQLA証券（ヘアカット後）	75	78
その他の取得可能な中央銀行適格資産（ヘアカット後）	17	35
合計	140	174

当グループの流動性準備金は、2013年12月31日現在の145%に対して、2014年12月31日現在は、短期的な資金需要（満期日が1年未満の市場資金源）の168%を補完する。

規制比率

国際的なレベルで活動するバーゼル委員会は、銀行の流動性リスク プロファイルの規制が意図されている2つの標準化された比率の実施を推奨した。

- 流動性カバレッジ比率（LCR）は、市場危機および特定の1ヶ月間にわたるストレスを結合する重大なストレスにおいて、銀行が存続できる十分な流動資産または現金を保有していることを確保することを目標とする。流動性カバレッジ比率は、2015年1月1日から効力を発生する予定である。
- 安定資金調達比率（NSFR）は、変換比率であり、1年間の資金需要と安定的な資金源を比較する。かかる比率は、2018年1月1日から効力を発生する予定である。

バーゼル委員会は、LCRのための書類の最終版を2013年1月に、NSFRのための書類の最終版を2014年10月31日にそれぞれ確定した。

欧州連合法におけるバーゼル3、CRD4およびCRR1への転換は、2013年6月27日に公表され、2014年1月1日より実施された。フランスの転換は、官報において2014年11月5日に公表された。

LCRの定義は、2014年10月10日に欧州委員会により定められた委任法令を通して、EBAにより発行された技術的基準をベースにして、最終決定された。LCRは、2015年10月1日より欧州レベルで効力が発生する。最低要件は、2015年10月1日からは60%に固定され、2018年1月1日までに段階的に100%の完全実施となる。

NSFR側では、EBA意見書に続いて、欧州委員会が欧州議会および理事会に対して2016年末までに法案を提出する予定である。

2014年にグループ全体における内部運営基準にバーゼル基準が適用された後、ソシエテ ジェネラルは、欧州規制の適用を開始した。LCRは現在、欧州規則を通してグループレベルで監視されている。NSFRに関する欧州規則が安定化するまで、NSFRはバーゼルの規則に従ってグループレベルで管理される。ソシエテ ジェネラルのLCRは、2014年12月31日を含む2014年を通じて100%を超過した。

これは、危機以降の、当グループの流動性準備金を強化し、当行の短期負債の平均満期の延長および短期資金への依存を減少するための著しい努力の結果である。また、複合的で、特定の大規模な流動性危機に持ちこたえる当グループの能力を示している。

当グループのACP比率に関する流動性ポジションは、2014年全体を通して最低要件を大きく上回った。

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債を構成する主要なラインは、以下の形で、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注30に示される。

2014年12月31日						
(単位：十億ユーロ)	連結財務書類 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預かり金		4,607	0	0	0	4,607
損益勘定を通じて公正価値で 計上された金融負債（デリバティブ を除く。）	6	196,837	12,995	22,072	33,195	265,098
銀行預金	17	63,640	7,722	16,786	3,143	91,290
顧客預金	18	271,007	24,947	32,165	21,617	349,735
証券形態の債務	19	29,003	29,716	33,844	16,095	108,658
劣後債務	24	185	828	3,599	3,493	8,104

注：これら負債に関するスケジュール予測は、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注30に示される。データは、暫定利息およびデリバティブを除いた数字で表示される。そのため、2014年12月31日現在の当行の信用リスクおよび未払利息に関連する負債の再評価の影響は、表に記載されない。

対称的に、対応する金融資産を構成する主要なラインは以下の通りである。

2014年12月31日						
(単位：十億ユーロ)	連結財務書類 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
現金および中央銀行預け金	5	54,222	645	1,382	817	57,065
損益勘定を通じて公正価値で 計上された金融資産（デリバティブ を除く。）	6	318,736	2,021			320,757
売却可能金融資産	8	125,442	14,453		3,827	143,722
銀行預け金	9	64,599	3,411	9,822	3,910	81,742
顧客貸出金	10	87,684	47,220	125,517	83,947	344,368
リース債権および類似の債権	11	2,470	5,168	13,490	4,870	25,999

その活動の性質が原因で、ソシエテ ジェネラルは、事業活動またはリスクにおいて残余契約満期が典型的ではないデリバティブ商品および証券を保有することを、留意されたい。

慣例により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、損益勘定を通じて公正価値で計上された金融資産（顧客関連取引資産）
 - ・ 活発な市場の相場価格で測定されるポジション（L1 会計分類）：3 ヶ月未満の残余満期
 - ・ 相場価格以外の観察可能なデータで測定されるポジション（L2 会計分類）：3 ヶ月未満の残余満期
 - ・ 観察不可能な市場データで主に測定されるポジション（L3 会計分類）：3 ヶ月以上 1 年未満の残余満期
2. 売却可能金融資産（特に保険会社資産およびグループ流動性準備金資産）
 - ・ 活発な市場の相場価格で測定される売却可能金融資産：3 ヶ月未満の残余満期
 - ・ 相場価格以外の観察可能なデータで測定される債権（L2 会計分類）：3 ヶ月以上 1 年未満の残余満期
 - ・ その他証券（特に長期保有株式）：5 年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他のラインに関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の詳細は、以下の通りである。

その他の負債

2014年12月31日							
(単位：十億ユーロ)	連結財務書類に対する注記	未定	3 ヶ月未満	3 ヶ月 - 1 年			合計
				1 年 - 5 年	5 年超		
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		10,166					10,166
税金債務	13			990	426		1,416
その他の負債	20		75,124				75,124
売却目的保有非流動負債				505			505
保険会社の責任準備金	32		13,104	7,564	28,226	54,403	103,298
引当金	22	4,492					4,492
株主資本		55,168					55,168

その他の資産

2014年12月31日

(単位：十億ユーロ)	連結財務書 類に対する 注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		3,360					3,360
満期保有目的金融資産	12					4,368	4,368
税金資産	13	7,447					7,447
その他の資産	14	65,238					65,238
売却目的保有非流動資産			866				866
持分法適用子会社および関連会社 への投資						2,796	2,796
有形および無形固定資産	15					17,917	17,917
のれん	16					4,331	4,331

- 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、問題になっているポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示に繋がる税金資産のスケジュールは、公表されない。
- 満期保有目的金融資産の残余満期は5年超である。
- その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債と見なされる。
- デリバティブ商品に係るコミットメントの満期日は、「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注30に示される。損益勘定を通じて公正価値で測定されたデリバティブの取引の正味残高は、-5,453百万ユーロである（上記のルールに従い、3ヶ月未満のトレーディング負債に分類される。「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注6を参照のこと。）。
- 売却目的保有非流動性資産および関連する負債の残余満期は1年未満である。
- 持分法適用子会社および関連会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
- 引当金および株主資本は表に記載されない。

[前へ](#)[次へ](#)

(10) 法的リスク

リスクおよび訴訟

当グループは、重大なリスクのある紛争について四半期毎に詳細なレビューを行っている。

- 2005年10月には、2001年に倒産したモーリネクス社およびプラント社の再建計画を担当する破産管財人が、1997年にモーリネクス社に、1998年にプラント社に供与されたシンジケート ローンに参加した銀行に対して、訴訟を提起した。彼らは前述の2社に対する不適切と考えられる銀行の金融支援に関して、債権者に補償的損害賠償を支払うよう要求している。ソシエテ ジェネラルおよびクレディ デュ ノールに対する補償的損害賠償の請求額は、それぞれ192.4百万ユーロおよび51.7百万ユーロである。

ソシエテ ジェネラルおよびクレディ デュ ノールは、シンジケート ローンの一部を保有していたに過ぎない。両行は、真摯かつ信頼性のある再建計画に基づいてモーリネクス社およびプラント社の支援に参加していることから、モーリネクス社およびプラント社の倒産による最初の被害者であるとしてこれらの主張に断固として反対した。2013年6月28日付の判決により、ナンテール商事裁判所は、同再建計画を担当する破産管財人のすべての請求を退けた。2015年1月29日付の2つの決定において、ベルサイユ上訴裁判所はこれらの判決を支持した。

- ソシエテ ジェネラルは、その他の多数の銀行、金融機関およびブローカーと共に、非課税地方債の発行に関連する政府系機関に対する保証投資契約（GIC）およびその関連商品の提供業務に関する様々な法令の不遵守の疑いについて、米国の内国歳入庁（IRS）、証券取引委員会（SEC）、司法省反トラスト局および複数の州検事総長による捜査の対象となっている。ソシエテ ジェネラルは調査当局に全面的に協力している。

2008年には、自治体に対するGICおよびデリバティブの入札および販売に関して米国独占禁止法に抵触しているとの疑いにより、ソシエテ ジェネラルおよびその他の多数の銀行、金融機関ならびにブローカーに対する複数の訴訟が米国の裁判所で起こされた。これらの訴訟は、マンハッタンのニューヨーク南部地区連邦地方裁判所に併合された。このうち一部は、共同集団訴訟の提訴に基づいて審理されている。2009年4月、裁判所は被告人による共同の申立てを認め、3社を除くソシエテ ジェネラルおよび他の被告人全員に対する共同集団訴訟の提訴を棄却した。2009年6月には、第2次共同修正集団訴訟の提訴がなされた。ソシエテ ジェネラルの第2次共同修正集団訴訟を棄却する申立ては却下され、この審理は、ソシエテ ジェネラルならびに多くのその他の提供者およびブローカーに関して係属中である。集団訴訟の原告は、2013年3月に第3次修正集団訴訟を提起し、これに対してソシエテ ジェネラルはまだ対応していない。さらに、この共同集団訴訟とは別に、米国独占禁止法およびカリフォルニア州法に基づく暫定的な集団訴訟ならびに個別の自治体機関が提訴した訴訟等、他にも審理中の訴訟がある。これらの関連審理において、請求を棄却する申立てが提出されている。かかる棄却申立ては全部または一部が却下されており、証拠開示手続が取られている。

- 2012年10月24日、パリ控訴院はJ・ケルビエルを背任、コンピューター システムへの不正アクセス、偽造および偽造文書の使用に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。J・ケルビエルは、懲役5年執行猶予2年の判決が言い渡され、当行が被った財務上の損失に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日において、最高裁判所は、J・ケルビエルの刑事責任を完全に承認した。かかる判決により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、最高裁判所は財産に係る犯罪の被害者に対する補償に関する伝統的な判例法から逸脱している。かかる訴訟はまもなく、差戻し前にベルサイユ上訴裁判所において審理が行われる予定である。
- 2003年から、ソシエテ ジェネラルはターキッシュ グループ ゴルダスと「金の保管委託」枠を設定していた。2008年2月に、ソシエテ ジェネラルは、ゴルダスで保管している準備金の不正および横領のリスクに対する警戒態勢を取った。これらの疑惑は、その後購入された金に対する支払い(466.4百万ユーロ)が行われなかったことから、直ちに裏付けられた。ゴルダス グループが支払うべき金額を回収すると共に、その利息を確保するために、ソシエテ ジェネラルはトルコにおいて、その保険会社およびゴルダス グループ(事業体)に対する民事訴訟を提訴した。一方ゴルダスは、近年トルコにおいてソシエテ ジェネラルに対して様々な訴訟を提起した。ソシエテ ジェネラルはまた、英国において、その保険会社に対して訴訟を提訴した。かかる訴訟については、いかなる当事者も法的責任を承認しておらず、合意により中断されており、かかる保険会社に対するフランスにおける訴訟はなお進行中である。引当金が計上済みである。
- ソシエテ ジェネラル アルジェリア(SGA)およびその支店長の数名は、為替および他国との資本移転に関するアルジェリア法に違反したとして起訴された。被告人は、SGAの顧客が行った輸出入に関連した資本の移動に関して、バンク オブ アルジェリアに対して完全または正確な陳述をしなかった罪に問われている。これらの事由は、バンク オブ アルジェリアによる調査において発覚し、その後バンク オブ アルジェリアは訴訟を提訴した。複数の訴訟手続において控訴院はSGAおよびその従業員に罰金刑を下したものの、その他の訴訟手続においては不起訴となった。すべての訴訟手続が最高裁判所に移行した。今日まで、6件の訴訟がSGAの勝訴で結審し、累計額106.92百万ユーロに及ぶ13件が係属中である。

- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。

小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革（*Echange d'Images Chèques*）を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料（2007年に廃止されたCEICを含む。）を設定した。これらの手数料は、銀行部門監視機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。

2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、「関連サービス」に対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および固定料金の設定が競争法に違反するとみなした。当局は、契約に関与する参加者すべて（フランス銀行を含む。）に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、関係会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。

しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院はフランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反を否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。フランス競争局は、最高裁判所に上訴した。

- ソシエテ ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、その他の複数の金融機関と共に、テキサス北部地区連邦地方裁判所において係属中の暫定的な集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド（以下「SIBL」という。）に預金を有する顧客および／またはSIBLが発行した2009年2月16日付の預金証明書の所持人である個人の集団を代表することを意図している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対する責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。

ソシエテ ジェネラル プライベート バンキング（スイス）による管轄違いを理由としたかかる訴訟を却下する申請は、2014年6月5日付の裁判所による命令により棄却された。これを受けて、ソシエテ ジェネラルは、かかる判決の再考を求める別の申請を提出した。2014年9月8日において、裁判官は、米国の裁判所の管轄であることを認める決定を言い渡した。2014年10月21日において、ソシエテ ジェネラル プライベート バンキング（スイス）は、裁判官に対して近年の判例法の進展に鑑み、当該判決を再考するよう申請する最終的な申請である補完的権威に対する通知を提出した。2014年12月9日において、当該裁判官はかかる申請を却下し、判決を確定した。訴訟却下を求めるその他の（管轄以外）申請は未だ係属中である。

この集団訴訟における主張に関連して、SGプライベート バンキング（スイス）およびソシエテ ジェネラルは、米国司法省から文書および情報の提示を要求されている。ソシエテ ジェネラル プライベート バンキング（スイス）およびソシエテ ジェネラルは、米国司法省に協力している。

- ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、欧州、米国およびアジアにおける複数の規制当局から、一定のロンドン銀行間取引金利（LIBOR）の設定のための英国銀行協会への提出および欧州銀行間取引金利（EURIBOR）の設定のための欧州銀行連盟への提出ならびに様々な基準金利に連動するデリバティブ取引に関する捜査に関連する情報を求める正式な要請書を受領した。ソシエテ ジェネラルは、捜査当局に全面的に協力している。

ソシエテ ジェネラルは、その他の金融機関と共に、米ドル建LIBOR金利の設定およびLIBORに連動するデリバティブ取引への関与に関連して、特に米国独占禁止法および米国商品取引所法に違反したとして、米国における2件の暫定的な集団訴訟の被告とされた。これらの訴訟は、一定の店頭登録デリバティブ契約の購入者および一定の上場デリバティブ契約の購入者によりそれぞれ提起されており、マンハッタンの連邦地方裁判所の単独審に係属中である。2014年6月23日に、裁判所はソシエテ ジェネラルに対するこれらの2件の暫定的な集団訴訟における請求を棄却した。2015年2月13日において、これらの訴訟の原告らは、独占禁止に係る請求の棄却を米国控訴裁判所の第2巡回控訴裁判所に対して控訴した。

ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、マンハッタンの連邦地方裁判所において、様々な州の独占禁止法に違反したとして、米ドルLIBOR金利に連動する金利で配当金が支払われる優先出資証券を所有する個人を代表して申し立てられた、米ドルLIBOR金利の設定に関与したことに関連する第3の暫定的な集団訴訟の被告とされた。ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、同裁判所における米ドルLIBORの設定に関連する第4の暫定的な集団訴訟の被告とされた。かかる訴訟は、カリフォルニア州法および慣習法に違反する不正行為に対して、米ドルLIBOR金利に基づきレートが調整される住宅ローンを購入した米国居住者を代表して告訴されている。かかる第4の暫定的な集団訴訟を却下する申請が提出されている。ソシエテ ジェネラルは、マンハッタンの連邦地方裁判所で係属中である集団訴訟において行われた主張と実質的に同じ主張をする「オプトアウト」原告によるいくつかの訴訟においても被告である。「オプトアウト」を却下する申請は提出済みである。

ソシエテ ジェネラルはまた、他の金融機関と共に、マンハッタンの連邦地方裁判所において、米国独占禁止法および米国商品取引所法に違反したとして、暫定的な集団訴訟の被告となっており、円LIBORおよびユーロ円TIBOR金利の不正操作に起因する人為的なレベルで取引がなされたとするシカゴマーカンタイル取引所において、ユーロ円デリバティブ契約の購入者または売却者に集団訴訟を提起されている。2014年3月28日において、裁判所はとりわけ独占禁止法に係る請求については棄却したが、商品取引法に係る一定の請求については手続を進めることを認めた。裁判所は、商品取引法に係る一定の請求の進行を認めた判決を再考するように求める被告の申請を棄却した。

ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、ユーロ建インデックスに関して、特に米国独占禁止法および米国商品取引所に違反したとして、マンハッタンの連邦地方裁判所において、暫定的な集団訴訟の被告となっている。かかる訴訟は、EURIBOR金利の不正操作に起因する人為的なレベルで取引がなされたとする、ニューヨーク証券取引所（NYSE）・ロンドン国際金融先物取引所（LIFFE）においてEURIBOR関連の先物契約、またはシカゴ マーカントイル取引所においてユーロ通貨先物契約の購入者または売却者を代表する集団訴訟として告訴されている。

ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、アルゼンチンにおいて訴訟の被告となっており、米ドルLIBOR金利の不正操作に関連してアルゼンチンの消費者保護法に違反したとして、金利が米ドルLIBOR金利にリンクして支払われる国債またはその他の商品を保有するアルゼンチンの消費者を代表する消費者協会により告訴されている。ソシエテ ジェネラルは、当該訴訟の訴状の送達をまだ受けていない。

2013年12月4日、欧州委員会は、EURIBOR金利の調査に関する決定を発表したが、これは、2006年3月から2008年5月までに生じた事象に関して、ソシエテ ジェネラルの445.9百万ユーロの支払いを規定している。ソシエテ ジェネラルは、罰金額算定基準の役割を果たす売上額を決定するために利用する方法に関して、ルクセンブルグ裁判所に上訴した。

- 2012年12月10日、国務院は、現在廃止された税金である平衡税（*précompte*）の合法性に関する2つの規則を制定した。裁判所は、かかる税金は欧州共同体の法律に抵触すると結論し、平衡税に関して課された金額が返還される場合に従う条件を規定した。国務院が規定する返還条件は、返還額の大幅な減少につながる。2005年には、2社が返還に対する権利を譲渡者に対する限定的な遡及権と共に、ソシエテ ジェネラルに譲渡した。国務院の規則は、当該2社のうち1社（Rhodia）に関連している。ソシエテ ジェネラルは、2012年12月10日に国務院によって策定された源泉徴収税の返還条件を継続して適用するフランス行政裁判所（行政裁判所、行政控訴裁判所、2014年12月12日に下されたスエズ問題についてのパリ控訴裁判所の最終的判決）においてフランス税務当局に対し、様々な手続において自身の権利を擁護した。

複数の会社の主張により、欧州委員会は、2011年12月15日付の欧州司法裁判所C-310/09により言い渡された判決に続いて、2012年12月10日に国務院により言い渡された判決が、いくつかの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会はソシエテ ジェネラルを含む原告らに対して、フランス共和国に対する侵害訴訟を開始したことを、2014年11月26日付の公式の通知書を送付することにより通知した。

- ソシエテ ジェネラルは、米国当局が命じた経済制裁の対象国に拠点を置く事業体を代理してソシエテ ジェネラルが行った米ドルの送金に関して、米国財務省外国資産管理局、米国司法省、ニューヨーク郡地方検事局、連邦準備制度理事会およびニューヨーク州金融監督局と討議している。かかる討議に関連して、ソシエテ ジェネラルは内部審査を開始し、米国当局に協力している。

- 当該事象の時点でロスバンクのCEOであったウラジミール・ゴルブコフおよび同銀行の従業員は、収賄の疑いで、ロシア連邦の犯罪捜査を受けている。
- 2013年5月22日、ACPRは、「銀行口座を持つ権利 (*Droit au compte*)」に関する法律要件に基づき、ソシエテ ジェネラルにより展開される資金および手段に関して、ソシエテ ジェネラルに対する懲戒手続を開始した。2014年4月11日に、ACPRの制裁委員会は、ソシエテ ジェネラルに対して、2百万ユーロの罰金、戒告および当該決定の公開という制裁を科した。2014年5月に、ソシエテ ジェネラルはかかる決定を国務院へ照会した。
- 2014年3月7日に、リビア投資庁 (LIA) は、LIAがソシエテ ジェネラル グループと締結した投資に基づく条件に関し、ソシエテ ジェネラルに対する訴訟手続をイギリス高等法院へ申し立てた。LIAは投資の決定に関係したソシエテ ジェネラルおよびその他の当事者が収賄となる行為を行ったとして申し立てを行った。ソシエテ ジェネラルは、かかる申立および疑問視されているこれらの投資の合法性についての主張に対して強く意義を唱える。証拠開示が現在進行中である。イギリスの裁判所は、2017年1月に口頭弁論を行うことを決定した。加えて、2014年4月8日に、ニューヨーク東地区の検事総長は、ソシエテ ジェネラルに対してLIAを含む様々な事業体および個人に関する書類の作成を求める召喚状を送達した。
- ソシエテ ジェネラルおよびその他の銀行は、米国裁判所における複数の暫定的な集団訴訟の被告となっている。原告らは、被告らがロンドン市場における金の価格を不正操作したとして告訴している。ソシエテ ジェネラルは、これらの訴訟手続に対して精力的に防御活動を行っている。
- 2015年1月30日に、米国商品先物取引委員会は、ソシエテ ジェネラルに対して、2009年1月1日から実施された貴金属の取引に関連する情報および書類の作成を要求する召喚状を送達した。

[前へ](#)

[次へ](#)

(11) 特定の財務情報

2008年6月以降、金融安定化理事会の提言に従い、ソシエテ ジェネラルは、世界的な金融危機による影響を受けた資産に関するエクスポージャーの情報を公表してきた。

2014年も引き続き、当グループはRMBS CDO ポートフォリオの一部およびCMBS ポートフォリオの一部の売却を通して、リスク資産に対するエクスポージャーを積極的に管理した。当グループはまた、すべてのUS RMBS およびCMBS残余エキゾチック信用デリバティブポジションを清算した。

2008年10月の再分類以降、トレーディング ポートフォリオから貸付金および債権ポートフォリオへの再分類は行っていない。

2008年の金融危機の影響を受けた資産に対する引当金

■ 2008年10月1日に再分類された資産

当グループは2008年10月1日、IAS第39号およびIFRS第7号に対する修正に従い、デリバティブ以外の金融資産の一部を「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」および「売却可能金融資産」の分類から、「売却可能金融資産」および「貸付金および債権」ポートフォリオに区分変更した。ストラクチャード商品の場合、資産の評価損計上は、返済残高、債務不履行または損失等の原資産に影響を与える事由が引き金となる。一般に、かかる状況は、実際に資産の債務不履行が計上される前に生じる（例えばCDO（債務担保証券））。

2009年以降、当グループはこれらの資産に対して四半期毎の減損テストを実施した。これらのテストは、プロテクションのネットティング後の発生損失総額を推定することを目的とする。これらは、以下を織り込んだ将来の予想キャッシュ フローの推定値に基づいている。

- 原資産について観察された業績
- 統計的手法に基づく原資産の発生損失の推定値

その結果、減損総額はリスク費用純額の項目に計上されている。これは再分類資産を監視する重要な手順の1つである。

2014年12月31日現在の再分類金融資産に対する引当金は、2.5十億ユーロであり、2013年12月31日現在と同額であった。

米国不動産セクター向けのCD0（債務担保証券）トランシェの未ヘッジ ポジション

ソシエテ ジェネラルは、米国住宅不動産セクター向けに公開された最上位および上位CD0トランシェの未ヘッジ ポジションを保有している。

CD0の評価は、2012年12月31日以降の原資産の時価評価に基づいている。

2014年12月31日現在、トレーディング目的の保有として分類されている最上位および上位のRMBS のCD0トランシェの総エクスポージャーは、主に外国為替の影響により1.15十億ユーロ（2013年12月31日現在は1.08十億ユーロ）に増加した。これらの資産は平均99%のヘアカットの対象であった。

念のため記しておく、ポートフォリオの一部は2008年10月1日にトレーディング ポートフォリオから貸付金および債権ポートフォリオに移管された。2014年12月31日現在、貸付金および債権ポートフォリオにおいて保有されている総エクスポージャーは、3.65十億ユーロである（2013年12月31日現在では4.35十億ユーロ）。

米国住宅ローンセクター向けの未ヘッジCD0

(単位：十億ユーロ)	CD0	
	最上位および上位のトランシェ	
	貸付金および債権 ポートフォリオ	トレーディング勘定
総エクスポージャー（2013年12月31日現在） ⁽¹⁾	4.35	1.08
総エクスポージャー（2014年12月31日現在） ⁽¹⁾	3.65	1.15
原資産の種類	ハイ グレード/ メザニン	メザニン
原資産に占めるサブプライム資産の比率	81%	na
2004年以前	22%	na
2005年	56%	na
2006年	0%	na
2007年	2%	na
原資産に占めるミッドプライムおよびオルトA資産の比率	7%	na
原資産に占めるプライム資産の比率	2%	na
原資産に占めるその他資産の比率	10%	na
減損および評価損	(1.74)	(1.14)
信用リスクに対する総引当金	(1.83)	
CD0評価損の割合（2014年12月31日現在）	98%	99%
正味エクスポージャー（2014年12月31日現在） ⁽¹⁾	0.08	0.01

(1) 終値ベースでのエクスポージャー

CD0またはその他資産に対するエクスポージャーをヘッジするために取得したプロテクション

ソシエテ ジェネラルは、モノライン保険会社特定資産のヘッジとして受領した財務保証に関して、かかる保険会社に関連した信用リスクにさらされている。

2013年以降、ソシエテ ジェネラルは、モノラインによりヘッジされた米国住宅モーゲージ市場のCD0に対するエクスポージャーを有していない。モノラインのリスクがあるヘッジは既に売却済である。

モノライン保険会社から取得したプロテクション

(単位：十億ユーロ)	2013年12月31日 現在	2014年12月31日現在			
	価値調整前の プロテクション の公正価値	価値調整前の プロテクション の公正価値	ヘッジ商品 の公正価値 (正味エク スポージャー)	購入したプロ テクションの 名目総額	ヘッジ商品 の名目総額
モノライン保険会社から購入したプロテク ション					
対CD0(米国住宅ローン市場を除く。)	0.05	0.04	0.21	0.26	0.26
企業向けローン担保証券(CLO)	0.03	0.02	1.10	1.13	1.13
対ストラクチャードおよびインフラストラク チャー ファイナンス	0.13	0.07	0.75	0.88	0.79

(単位：十億ユーロ)	2013年12月31日	2014年12月31日
価値調整前のプロテクションの公正価値	0.21	0.13
モノライン保険会社の信用リスクの価値調整	(0.10)	(0.05)
モノライン保険会社の信用リスクへのエクスポージャー純額	0.11	0.08

2014年12月31日現在、82%の価値調整前のプロテクションの公正価値は、格付機関であるスタンダード・アンド・プアーズおよびムーディーズにより最低でもAに格付けされている。

米国住宅ローン市場へのエクスポージャー：住宅ローンおよびRMBS

当グループは、RMBSを通じて、米国住宅ローン市場に関連する原資産のエクスポージャーを有している。

2011年上半期以降、評価方法は外部市場における価格を使用している。

2014年12月31日現在、米国RMBSに対する残余エクスポージャーの貸借対照表上の公正価値は、2013年12月31日現在の0.09十億ユーロと比較して、0.07十億ユーロであった。

ソシエテ ジェネラルは、米国において住宅ローンの組成事業は行っていない。

■ 「米国」RMBS

(単位：十億ユーロ)	2013年 12月31日	2014年12月31日					2014年		
	正味エク スポート ジャー(1)	正味エク スポート ジャー(1)	総エクスポ ージャー(2)		AAAの 割合(3)	AAおよび Aの 割合(3)	銀行業務 純利益	リスク費用	エクイティ
			合計	正味エク スポート ジャー の割合					
「トレーディング目的資産」ポートフォリオ	0.01	0.01	0.07	19%	0%	0%	0.01	0.00	0.00
「売却可能資産」ポートフォリオ	0.07	0.05	0.17	28%	0%	20%	0.01	0.00	0.00
「貸付金および債権」ポートフォリオ	0.01	0.01	0.01	89%	0%	35%	0.00	0.00	0.00
合計	0.09	0.07	0.25	27%	0%	15%	0.02	0.00	0.00

(1) ヘッジおよび減損損失控除後

(2) ヘッジ前の残存資本

(3) 残存資本に対する割合

注： ソシエテ ジェネラルは債務不履行に陥った原債権者から購入したミッドプライム ローンのポートフォリオを保有している（評価損控除後の銀行勘定への計上額：0.1十億ユーロ）。

スペインおよび英国の住宅ローン市場へのエクスポージャー

当グループは、RMBSを通じて、スペインおよび英国の住宅ローン市場に関連する原資産のエクスポージャーを有している。

これらのエクスポージャーは時価である。

2008年10月1日に、一部のポートフォリオがトレーディング ポートフォリオから貸付金および債権ポートフォリオへ移管された。

ソシエテ ジェネラルは、スペインまたは英国の住宅ローンの組成事業は行っていない。

■ 「スペイン」RMBS

(単位：十億ユーロ)	2013年 12月31日	2014年12月31日					2014年		
	正味エク スポート ジャー(1)	正味エク スポート ジャー(1)	総エクスポ ージャー(2)		AAAの 割合(3)	AAおよび Aの 割合(3)	銀行業務 純利益	リスク費用	エクイティ
			合計	正味エク スポート ジャー の割合					
「トレーディング目的資産」ポートフォリオ	0.00	0.01	0.01	99%	0%	8%	0.00	0.00	0.00
「売却可能資産」ポートフォリオ	0.07	0.02	0.02	93%	0%	68%	0.00	0.00	0.00
「貸付金および債権」ポートフォリオ	0.02	0.00	0.00	0%	0%	0%	0.00	0.00	0.00
「満期保有目的資産」ポートフォリオ	0.00	0.00	0.00	100%	0%	0%	0.00	0.00	0.00
合計	0.09	0.03	0.03	95%	0%	53%	0.00	0.00	0.00

(1) ヘッジおよび減損損失控除後

(2) ヘッジ前の残存資本

(3) 残存資本に対する割合

■ 「英国」RMBS

(単位：十億ユーロ)	2013年 12月31日	2014年12月31日					2014年		
	正味エク スポー ジャー (1)	正味エク スポー ジャー (1)	総エクスポ ージャー (2)		AAAの 割合 (3)	AAおよび Aの割合 (3)	銀行業務 純利益	リスク費用	エクイティ
			合計	正味エク スポー ジャー の割合					
「トレーディング目的資産」ポートフォリオ	0.05	0.03	0.03	96%	0%	71%	0.00	0.00	0.00
「売却可能資産」ポートフォリオ	0.06	0.05	0.05	95%	0%	85%	0.00	0.00	0.00
「貸付金および債権」ポートフォリオ	0.00	0.00	0.00	na	na	na	0.00	0.00	0.00
合計	0.11	0.08	0.08	96%	0%	80%	0.00	0.00	0.00

(1) ヘッジおよび減損損失控除後

(2) ヘッジ前の残存資本

(3) 残存資本に対する割合

CMBSに対するエクスポージャー

当グループは、CMBSを通じて商業用不動産市場に関連する原資産のエクスポージャーを有している。かかるポートフォリオは時価である。

2008年10月1日に、一部のポートフォリオがトレーディング勘定から貸付金および債権ポートフォリオへ移管された。

CMBSに対する残余エクスポージャーの貸借対照表上の公正価値は、2014年において0.07十億ユーロ減少して、2014年12月31日現在は、0.24十億ユーロであった。

(単位：十億ユーロ)	2013年 12月31日	2014年12月31日					2014年		
	正味エク スポー ジャー (1)	正味エク スポー ジャー (1)	総エクスポ ージャー (2)		AAAの 割合 (3)	AAおよび Aの割合 (3)	銀行業務 純利益	リスク費用	エクイティ
			合計	正味エク スポー ジャー の割合					
「トレーディング目的資産」ポートフォリオ	0.07	0.10	0.14	75%	15%	31%	0.00	0.00	0.00
「売却可能資産」ポートフォリオ	0.02	0.01	0.01	94%	15%	11%	0.00	0.00	0.00
「貸付金および債権」ポートフォリオ	0.20	0.10	0.20	53%	0%	12%	0.00	(0.01)	0.00
「満期保有目的資産」ポートフォリオ	0.02	0.01	0.01	97%	0%	1%	0.00	0.00	0.00
合計	0.31	0.24	0.37	65%	6%	19%	0.02	(0.01)	0.00

(1) ヘッジおよび減損損失控除後

(2) ヘッジ前の残存資本

(3) 残存資本に対する割合

[前へ](#)

5 【経営上の重要な契約等】

2000年7月24日、ソシエテ ジェネラルは、サンタンデール セントラル ヒスパノ（現バンコ サンタンデール）との間で両社の持合株式の管理に関する契約を締結した。当該契約は、ソシエテ ジェネラルおよびサンタンデール セントラル ヒスパノが直接またはその子会社を通じて保有する株式について、相手方当事者に優先買取権を相互に与える旨を内容とするが、両社のいずれかの株式について第三者が公募を行う場合はこの限りではない。

当該契約の期間は当初調印日から3年間で締結されたが、その後は2年間の期間で更新が可能である。

かかる優先買取条項は、フランス金融市場評議会（CMF）によって2001年11月30日付決定No.201C1417において公表された。当該契約は2014年12月31日現在有効であった。しかし、2014年12月31日現在、バンコ サンタンデールはソシエテ ジェネラルの株式を保有しておらず、ソシエテ ジェネラルもバンコ サンタンデールの株式を保有していない。

6 【研究開発活動】

ソシエテ ジェネラル グループは、フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門、グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門といった当グループの主力事業部門およびその他の財務活動に関して、特別な研究開発計画を必要とせず、また有していない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。上記「1 業績等の概要」も併せて参照のこと。

(1) 財政状態および経営成績の分析

■ 財務方針

当グループの資本管理に係る政策は、ソシエテ ジェネラルおよび当グループの目標格付を取り巻く市場環境に合致した資本水準（普通株式等Tier 1 比率、Tier 1 比率および自己資本比率合計）を維持しながら、株主への短期・長期リターンの最大化を図るために、株主資本の利用を最適化することを目的としている。

2010年以降当グループは、資本を強化し、希少な資源（資本および流動性）の厳格な管理および新たなバーゼル3 規制の実施に関連した規制の変更を適用するための積極的なリスクの管理に注力する大規模な再編プログラムを立ち上げた。

当グループの株主資本

2014年12月31日現在の当グループの株主資本は合計55.2十億ユーロ、1株当たり純資産は57.96ユーロ、1株当たり有形純資産は51.43ユーロとなった。帳簿上の資本には、超劣後債の9.4十億ユーロおよび永久劣後債の0.3十億ユーロが含まれる⁽¹⁾。

2014年12月31日現在、ソシエテ ジェネラルは、直接的または間接的に、20.4百万株のソシエテ ジェネラルの株式（9.0百万株の金庫株を含む。）を保有しており、これは株式資本の2.54%に相当する（トレーディング目的で保有する株式を除く。）。2014年、当グループは、2011年8月22日に外部の投資サービス提供者と締結した流動性契約に基づき、21.7百万株のソシエテ ジェネラルの株式を取得した。当期において、ソシエテ ジェネラルは、流動性契約を通じて21.3百万株のソシエテ ジェネラルの株式の処分にも着手した。

- (1) 自己資本/レバレッジ比率はCRR/CRD 4 規制に従って、特段の規定がない限り（完全に充足した）暫定的引当金の利益を控除して計算される。これらは、本会計年度の利益剰余金および配当準備金純額の仮定数値として表示されている。2013年のデータはCRR/CRD 4 規制の適用のための仮定的なデータ。2014年のレバレッジ比率は2014年10月委任法令の規定を含む。

資本管理

2014年1月1日以降、当グループは10%の目標普通株式等Tier 1 資本比率⁽¹⁾を達成している。普通株式等Tier 1 比率は2013年末の10.0%と比較して、2014年末には10.1%であった。強固な資本形成は、当グループによるリスク加重資産の拡大のための資金調達を可能にし、これは、株主報酬のための十分な利幅を確保しつつ、堅実な商業活動、当グループの主力事業部門ポートフォリオ（特に今年度においては取得）、新たな資本要件の統合および訴訟問題に関する一般引当金の増加を反映している。

段階的に実施している普通株式等Tier 1 比率は、2014年12月31日現在で10.9%であった。

2014年10月委任法令を統合するCRR/CRD 4 規制に従って算出されたレバレッジ比率は、2014年12月31日現在で3.8%であった。

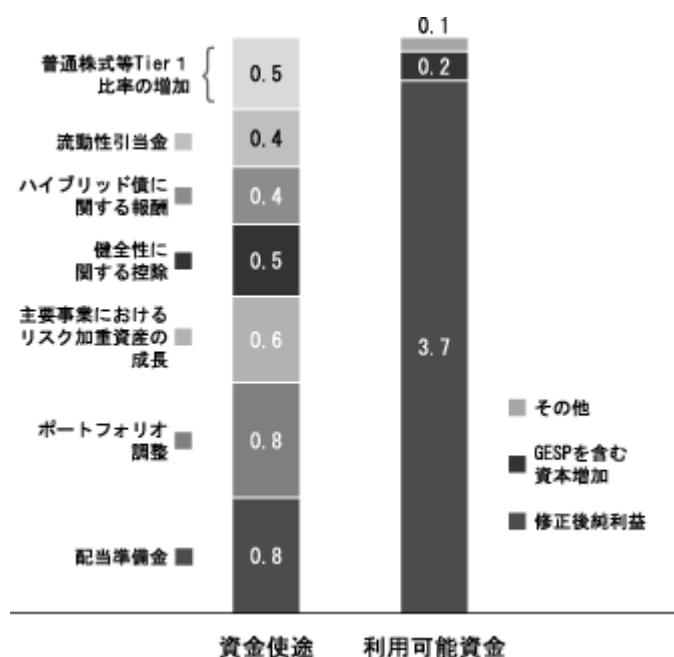
資本管理目的で、当グループは自らの支払能力の水準が常に戦略目的および規制上の義務に対応していることを確認する。

当グループはまた、自己資本比率合計（普通株式のTier 1+評価されるハイブリッド証券の追加のTier 1およびTier 2）が、特に決議規則（上記「4 事業等のリスク、（2）ガバナンスおよびリスク管理組織」を参照のこと。）の実施目的で、無担保の先順位の貸手に十分な安全性に関するバッファを提供することを確認する。

2014年末、当グループのTier 1 比率は12.6%であり、2013年末より89ベースポイント増加した。自己資本比率合計は、年間を通じて89ベースポイント上昇し2014年末には14.3%に達した。

資本管理および規制ならびに規制枠組に関する詳細な情報は、上記「4 事業等のリスク、（3）資本管理および適正」に記載されている。

2014年の当グループの株主資本の調達および使用



2014年の普通株式等Tier 1 資本の大きな変動は、以下の通りである。

利用可能資金（4.0十億ユーロ）

- 修正後純利益：3.7十億ユーロ⁽¹⁾
- 資本増加（グローバル従業員持株制度（GESP）を含む。）：0.2十億ユーロ
- 様々な項目：0.1十億ユーロ

資金使用（3.5十億ユーロ）

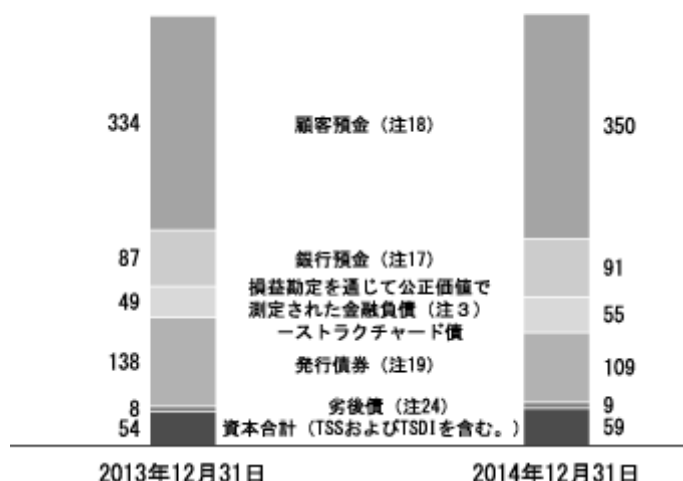
- 配当準備金：0.8十億ユーロ
- 当グループの事業部門ポートフォリオの変動（特にブルソラマおよびロスバンクの少数株主持分の買戻しおよび完全子会社としてのニューエッジの統合）：0.8十億ユーロ
- 主要事業のリスク加重資産の増加：0.6十億ユーロ
- 健全性価値調整を含む健全性調整および控除（CRR / CRD 4）：全体で0.5十億ユーロ
- 資本に計上されたハイブリッド債に関する報酬：0.4十億ユーロ
- 当グループの訴訟問題に対する一般引当金の増加：0.4十億ユーロ

利用可能資金および資金使用の差額0.5十億ユーロにより、普通株式等Tier 1 資本比率が強化される。

- (1) 健全性目的の修正後純利益(のれんの減損、自社の金融負債の再評価および（特に今年度の取得に関する）当グループの主力事業部門のポートフォリオに関する修正)。

当グループの債務に関する方針^{*}

資金調達構造：



当グループの資金調達構造の内訳は、以下の通りである。

- 資本には、TSS、TSDI（2013年12月31日現在 7十億ユーロ、2014年12月31日現在9.8十億ユーロの超劣後債、永久劣後債）が含まれる。
- 当グループが発行した債券のうち、
 - 帳簿に報告される発行済債券および損益勘定を通じて公正価値を用いて測定された発行済債券を含む、損益勘定を通じてその公正価値が報告された金融負債
 - 下記の事業体から発行されたカバード ボンド：SGSCF（2014年末には8.4十億ユーロ、2013年末には8.5十億ユーロ）、SGSFH（2014年末には8.7十億ユーロ、2013年末には8.7十億ユーロ）、CRH（2014年末には7.3十億ユーロ、2013年末には7.3十億ユーロ）
 - 証券化およびその他担保付債務の発行：2014年末には4.5十億ユーロ、2013年末には2.4十億ユーロ
 - コンデュイット：2014年末には7.0十億ユーロ、2013年末には6.7十億ユーロ
- 顧客に対する債務、特に預金

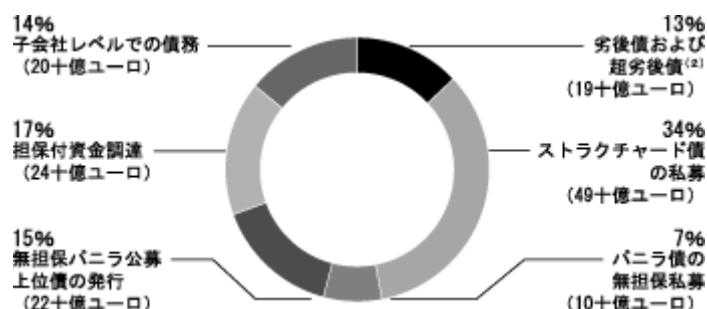
資金調達源にはまた、有価証券貸付 / 借入の取引およびこのグラフに含まれる注記である2014年12月31日現在に損益勘定を通じて公正価値で測定された買戻契約に基づき売却された有価証券合計196十億ユーロ（2013年12月31日現在では200十億ユーロ）（「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注6を参照のこと。）による資金調達が含まれる。

ソシエテ ジェネラル グループの債務に関する方針は、主力事業部門の商業活動の成長および債務更新のための資金の確保のみならず、当グループの市場へのアクセス能力および将来的な成長に対応した返済スケジュールを維持することも目的としている。

当グループの債務に関する方針は、2つの理念に基づく。

- 第1に、安定性を保証するための、ソシエテ ジェネラル グループのリファイナンス手段を分散化する積極的な方針を維持すること。
- 第2に、一貫して資産および負債の満期に一致する当グループのリファイナンス構造を適応させること。

2014年12月31日現在の当グループの長期債務：144十億ユーロ⁽¹⁾

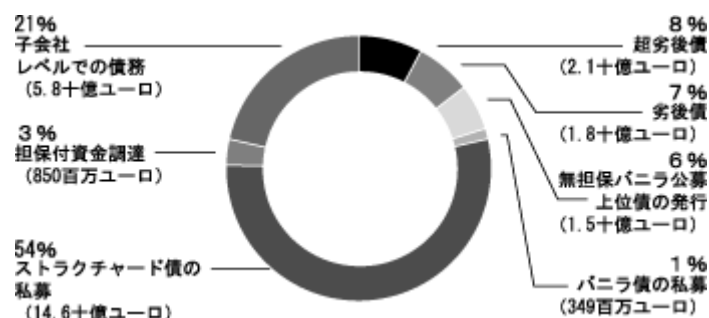


- (1) 2014年12月31日現在、当グループの短期債務は合計39.2十億ユーロであり、うち7.0十億ユーロはコンデュイットによる発行であった。
- (2) うち9.8十億ユーロは「その他の持分証券」として計上された(「第6 経理の状況、1 財務書類、(3) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。)。

したがって、非楽観的な発行方針に基づき、当年度中に段階的にかつ調整された方法で実施された当グループの長期資金調達計画は、中長期にわたり余剰流動性ポジションを維持するように策定されている。

2014年度中、2014年資金調達計画に基づき調達された流動性は、親会社のレベルで、上位債および劣後債で21.2十億ユーロであった。リファイナンス手段の内訳としては、1.5十億ユーロが無担保バニラ公募上位債、0.3十億ユーロがバニラ債の私募、14.6十億ユーロがストラクチャード債の私募、0.9十億ユーロが担保付資金調達 (SGSFHを通じて0.8十億ユーロ、SGSCFを通じて0.1十億ユーロ)、1.8十億ユーロがTier 2 劣後債および2.1十億ユーロが追加Tier 1 超劣後債により構成される。加えて、2014年には子会社により5.8十億ユーロが計上された。

2014年資金調達計画：27十億ユーロ



* 当グループの流動性リスク管理に関する追加情報は、上記「4 事業等のリスク、(9) 流動性リスク」および「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注30で入手可能である。

長期格付、短期格付および当事業年度における変更

2015年3月4日現在のソシエテ ジェネラルの長期および短期の格付けの要約表

	DBRS	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ	スタンダード・アンド・プアーズ
長期シニア格付け	AA(low) (ネガティブ)	A (ネガティブ)	A2 (ネガティブ)	A (ネガティブ)
短期シニア格付け	R-1(Middle)	F1	P-1	A-1

2014年度において、フィッチおよびムーディーズは、政府/ソブリンの支援の検討を反映するため、長期格付けのアウトルックを安定的からネガティブに修正した。

DBRSおよびスタンダード・アンド・プアーズにより付与された長期格付け、アウトルックおよび短期格付けならびにフィッチ・レーティングスおよびムーディーズにより付与された短期格付けは、当期において変更がなかった。

■ 連結貸借対照表の分析

資産の部

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日 現在	2013年12月31日 現在 ^(*)	増減%
現金および中央銀行預け金	57.1	66.6	-14%
損益勘定を通じて公正価値で計上された 金融資産	530.5	479.1	+11%
ヘッジ目的デリバティブ	19.4	11.5	+69%
売却可能金融資産	143.7	130.2	+10%
銀行預け金	80.7	75.4	+7%
顧客貸出金	344.4	332.7	+4%
リース債権および類似契約	26.0	27.7	-6%
金利リスクをヘッジしたポートフォリオ の再評価差額	3.4	3.0	+12%
満期保有目的金融資産	4.4	1.0	x4.4
税金資産	7.4	7.3	+2%
その他の資産	65.2	54.2	+20%
売却目的保有非流動資産	0.9	0.1	x8.7
持分法による子会社および関連会社に対 する投資	2.8	2.8	-0%
有形および無形固定資産	17.9	17.6	+2%
のれん	4.3	5.0	-13%
合計	1,308.2	1,214.2	8%

負債の部

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日 現在	2013年12月31日 現在 ^(*)	増減%
中央銀行預金	4.6	3.6	+28%
損益勘定を通じて公正価値で計上された 金融負債	480.3	425.8	+13%
ヘッジ目的デリバティブ	10.9	9.8	+11%
銀行預金	91.3	86.8	+5%
顧客預金	349.7	334.2	+5%
証券形態の債務	108.7	138.4	-21%
金利リスクをヘッジしたポートフォリオ の再評価差額	10.2	3.7	x2.7
税金債務	1.4	1.6	-12%
その他の負債	75.1	53.5	+40%
売却目的保有非流動負債	0.5	0.0	n / s
保険会社の責任準備金	103.3	91.5	+13%
引当金	4.5	3.8	+18%
劣後債務	8.8	7.5	+18%
株主資本	55.2	50.9	+8%
非支配持分	3.6	3.1	+18%
合計	1,308.2	1,214.2	8%

* 遡及的に適用するIFRS第10号およびIFRS第11号による、2013年に公表された財務書類に関連した修正後の値。「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注2を参照のこと。

2014年12月31日現在の当グループの連結貸借対照表総額は1,308.2十億ユーロとなり、2013年12月31日現在の1,214.2十億ユーロと比較して94十億ユーロ増加した（8%増）。ニューエッジ・グループに適用される連結方法の変更は、60%超の影響を有する。2014年5月7日にクレディ アグリコル CIBが保有する50%の持分を取得した後、ニューエッジ・グループはソシエテ ジェネラル グループの完全連結会社となった。ニューエッジ・グループの資産および負債は、以前は持分法による子会社および関連会社に対する投資に記載されていたが、現在では連結貸借対照表のすべての項目に記載されている。

連結貸借対照表の主な変動

IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及的適用後、2013年12月31日の範囲に関連した2014年12月31日の連結の範囲に関する主な変動は、以下の通りである。

- 当グループは、クレディ アグリコル CIBの保有する持分の取得後にニューエッジ・グループを独占的な支配下に置き、当グループの当該子会社に対する持分は100%となった。同時に当グループは、アムンディに対する持分の5%をクレディ アグリコル SAに売却したため、持分が25%から20%に減少した。かかる取引により194百万ユーロの収益が創出され、その他資産からの純収益の損益勘定に計上された。
- 少数持分の購入後、当グループのロスバンクに対する持分は、92.4%から99.49%に増加した。
- 2014年5月における当グループによる株式公開買付の結果、ブルソラマに対する持分は、57.24%から79.51%に増加した。
- 少数持分の購入後、当グループのクレディ デュ ノールの準連結子会社であるヌジェール銀行における持分は、64.69%から100%に増加した。
- 当グループのユニオン国際銀行における株式保有は、増資後、57.20%から55.10%に減少した。
- 当グループの、ソシエテ ジェネラル ベナンに対する持分は、少数株主に対して付与されたプットオプションの行使および増資後、79.33%から83.19%に増加した。
- 当グループは、ハンガリーの消費者金融事業における全持分を売却した。
- 2014年下半期に、当グループはアジアにおけるプライベート バンキング事業の資産および負債の売却を完了した。これによる税引前キャピタル ゲインである141百万ユーロは、その他資産からの純収益の損益勘定に計上された。

IFRS第5号「売却目的保有非流動資産および廃止事業」に従い、下記項目は売却目的保有非流動資産および関連負債として記帳されている。

- 英国における海運融資事業に係る資産および負債
- ブルソラマの英国子会社であるセルフトレードに係る資産および負債
- ブラジルにおける消費者金融事業に関する資産および負債

連結貸借対照表の主要項目の変動

現金および中央銀行預け金（2014年12月31日現在で57.1十億ユーロ）は、2013年12月31日現在と比較して9.5十億ユーロ（14.3%減）減少した。

損益勘定を通じて公正価値で計上された金融資産および負債は、2013年12月31日現在と比較して、それぞれ51.4十億ユーロ（10.7%増）および54.5十億ユーロ増加した（12.8%増）。

損益勘定を通じて公正価値で計上された金融商品は主に以下により構成される。

- 債務証券および持分証券
- トレーディング デリバティブ
- 買戻条件付売却有価証券および売却条件付買入有価証券
- 有価証券貸付契約および借入有価証券未払金

損益勘定を通じて公正価値で計上された金融資産および負債の増加は、主に損益勘定を通じて公正価値オプションを使用する債券および資本性金融商品における事業活動の増加による。また、長期金利が低下している状況における、トレーディング デリバティブにおける事業活動の増加も一因である。

為替変動の金融商品の評価に対する影響は、貸借対照表の資産および負債の部に対する影響と同じである。

償却原価で評価される顧客貸出金（売却条件付買入有価証券を含む。）は、2013年12月31日現在と比較して11.7十億ユーロ増加し（3.5%増）、継続する困難な経済状況が要因となったキャッシュ ファシリティ、その他貸付および認可済みの当座貸越のより高い需要が反映された。

償却原価で評価される顧客預金（買戻条件付売却有価証券を含む。）は、主に大部分の地理的範囲における特別貯蓄勘定への流入および要求払預金によって、2013年12月31日現在と比較して15.6十億ユーロ改善した（4.7%増）。

償却原価で評価される銀行預け金（売却条件付買入有価証券を含む。）は、銀行間市場の緩和が引き金となり、2013年12月31日現在と比較して5.3十億ユーロ増加した（7%増）。

償却原価で評価される銀行預金（買戻条件付売却有価証券を含む。）は、2013年12月31日現在と比較して4.5十億ユーロ増加した（5.2%増）。

売却可能金融資産は、主として堅固な保険業務の流入および増資により、2013年12月31日現在と比較して13.5十億ユーロ増加した（10.4%増）。

発行済債券は、銀行間市場において発行された証券および譲渡可能債務証券の減少により、2013年12月31日現在と比較して29.7十億ユーロ減少した（21.5%減）。

グループ株主資本は、2013年12月31日現在の50.9十億ユーロと比較して、2014年12月31日現在では55.2十億ユーロであった。この増加は、主として以下の結果である。

- 2014年12月31日までの事業年度の純利益：2.7十億ユーロ増
- 2013年度の配当支払い：1.4十億ユーロ減
- 未実現・繰延キャピタル ゲインおよびロスの増加：1.0十億ユーロ増
- 2つの超劣後債の発行：2.1十億ユーロ増

非支配持分（3.7十億ユーロ）を計上した後のグループ株主資本は、2014年12月31日現在で58.8十億ユーロとなった。

地域別情報

(単位： 百万ユーロ)	フランス			ヨーロッパ			アメリカ		
	2014年	2013年（2）	2012年（1）	2014年	2013年（2）	2012年（1）	2014年	2013年（2）	2012年（1）
銀行業務純益	10,667	10,049	9,835	9,813	8,675	8,942	1,287	1,249	1,573
部門資産	943,255	913,774	959,778	178,848	156,452	147,509	124,468	103,285	94,416
部門負債（3）	929,157	865,377	915,343	164,879	151,410	139,332	114,212	105,040	96,695

(単位： 百万ユーロ)	その他			合計		
	2014年	2013年（2）	2012年（1）	2014年	2013年（2）	2012年（1）
銀行業務純益	1,794	2,460	2,760	23,561	22,433	23,110
部門資産	61,599	40,682	49,186	1,308,170	1,214,193	1,250,889
部門負債（3）	41,109	38,396	45,968	1,249,357	1,160,223	1,197,338

- (1) IAS第19号の改正案の遡及適用により2012年度の公表済財務書類を修正再表示した金額。
(2) IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年度の公表済財務書類を修正再表示した金額。
(3) 部門負債は、未払金で構成されている（株主資本を除いた負債合計）。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

	(百万ユーロ)	
	2014年12月31日	2013年12月31日
営業活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	(13,585) (マイナス1,770,397百万円)	2,608 (339,875百万円)
投資活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	726 (94,612百万円)	(3,057) (マイナス398,388百万円)
財務活動に関連する純キャッシュ・イン（アウト）・フロー	2,676 (348,736百万円)	(532) (マイナス69,330百万円)
現金および現金同等物の純流入（流出）	(10,183) (マイナス1,327,049百万円)	(981) (マイナス127,844百万円)

第4 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

ソシエテ ジェネラル グループの2014年12月31日現在の営業用の有形固定資産の簿価の総額は、26.7十億ユーロであった。その構成項目は、土地・建物（5.1十億ユーロ）、専門金融会社が貸し出している資産（15.8十億ユーロ）およびその他有形資産（5.8十億ユーロ）である。

2014年12月31日現在、当グループの投資不動産の簿価の総額は、0.6十億ユーロであった。

2014年12月31日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味簿価は16.3十億ユーロで、連結貸借対照表の僅か1.25%に相当する。事実、ソシエテ ジェネラルの業務活動の性質からすると、有形固定資産は当グループの規模の比較対象として重要なものではない。

2 【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
（注1）	額面1.25ユーロ普通株式 805,207,646株（2014年12月31日現在）	—

（注1） フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面（1.25ユーロ）	普通株式	805,207,646株 （2014年12月31日現在）	NYSEユーロネクスト パリ （月次決済市場）米国預託 証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	805,207,646株 （2014年12月31日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注39を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

「第6 経理の状況、1 財務書類、(4) 連結株主持分変動計算書」を参照のこと。

(4) 【所有者別状況】

本株式は株主の選択により、記名式または無記名式のいずれかの形をとる。本株式が記名式でない限り、当行は株主の氏名およびその所有に係る株式の数を知り得ない。当行の定款の規定によれば、株主は、当行の資本または議決権の保有割合が0.5%増える毎に、その日から15日間以内に当行に報告をしなければならない。しかし、かかる場合、当行は、株主の株式所有が当行の資本または議決権の5%、10%、20%、33.33%、50%または3分の2のレベルで変化し、当該株主がフランス商法により当該事実を当行、AMFおよびACPRに対して通知をする義務を負い、その結果当行が必要に応じて関連情報を開示することができる場合を除き、本報告書に記載されていない当該株主の身元および株式所有を公表することはできない。

(2014年12月31日現在)

区分	所有株式数の発行済株式総数に占める割合
外国機関投資家	} 合計 3.96% ^(*)
フランス機関投資家	
フランス事業法人	
外国事業法人	
自己株式取得	1.42%
自己株式	1.12%
従業員	7.42%
個人投資家その他	86.08%
総計	100.0 %

(*) 2014年12月31日現在、欧州経済地域の株主の所有株式は、株主資本の43.59%と推定される。

(5) 【大株主の状況】

(2014年12月31日現在)

氏名または名称	所在地	所有株式数(株)	株式資本に占める割合 ⁽²⁾ (議決権に占める割合) ⁽¹⁾⁽²⁾
ソシエテ ジェネラル従業員持株会	75009 パリ市 ブルパール オスマン 29	59,714,957	7.42%(12.07%)
CDC	75007 パリ市 ルー ドゥ リーユ56	20,845,185	2.59%(3.03%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 二丁目1-1	11,069,312	1.37%(2.52%)

(注) 当行の知り得る限り、上記以外に、当行の資本または議決権の1%を超える株式を保有する株主は存在しない。

(1) 議決権に占める割合の計算には、二重議決権を含む(当行定款第14条)。

(2) 株式資本および議決権に占める割合の基準(2014年12月31日現在)

株式数: 805,207,646

議決権数: 877,054,745

2 【配当政策】

(単位: ユーロ)

	2010年 ^(*)	2011年	2012年	2013年	2014年 ^(*)
純配当額	1.75 ⁽¹⁾ (228円)	0 (0円)	0.45 ⁽¹⁾ (59円)	1.00 (130円)	1.20 (156円)
配当性向 ⁽²⁾	35.3%	0%	70.0%	41.7%	41.2%
総イールド ⁽³⁾	4.4%	0%	1.6%	2.4%	3.4%

(*) 2015年5月19日開催予定の年次株主総会において取締役会が提案する配当額である。

(1) 株式配当オプションによる配当である。

(2) 配当性向は純配当額を希薄化後普通株式1株当たり利益(「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注42を参照のこと。)で除した数値である。2014年の配当性向は、当期純利益(当行の金融負債の再評価およびDVA(債務価値調整)を除く。)の40%であった。

(3) 総イールドは純配当額を12月末の終値で除した数値である。

当行は、配当については、直近の会計年度の業績に対応した配当を行うことを基本とする。株主資本利益率が一般に市中の金利水準を上回ることを念頭におき、あわせて配当性向、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針を採っている。

3 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

最近5年間のNYSE ユーロネクストパリに おける事業年度別 最高・最低株価	決算年月	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
最高 (ユーロ)		53.12 (6,923円)	52.70 (6,868円)	30.00 (3,910円)	42.97 (5,600円)	48.69 (6,345円)
最低 (ユーロ)		29.705 (3,871円)	14.315 (1,866円)	14.88 (1,939円)	23.44 (3,055円)	31.85 (4,151円)

(2) 【当該事業年度中最近 6 月間の月別最高・最低株価】

最近 6 月間のNYSE ユーロネクスト パリ における月別最高・ 最低株価	月別	2014年					
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
	最高 (ユーロ)	39.70 (5,174円)	42.10 (5,486円)	40.91 (5,331円)	40.24 (5,244円)	39.70 (5,174円)	39.08 (5,093円)
	最低 (ユーロ)	34.74 (4,527円)	37.70 (4,913円)	32.44 (4,228円)	34.86 (4,543円)	31.85 (4,151円)	32.45 (4,229円)

4 【役員の状況】

(1) 取締役の略歴とその所有株式数

(2015年 5月25日現在)

役職	氏名および生年月日	所有株式数 (2014年12月31日 現在)	略歴および他企業における役員職	任期 ^(*)
最高経営責任者	フレデリック・ウデア 1963年 7月 3日生	65,987 (直接保有株式) 1,818 (「ソシエテ ジェネラル株式保有 (ファンドE)」 による。)	ソシエテ ジェネラル グループ内外において、役員職には就いていない。 略歴：フレデリック・ウデア氏は、エコール・ポリテクニクおよび国立行政学院の卒業者である。1987年から1995年にかけて、国家の官公庁における多数の役職（財務監督局、経済・財務省、予算省および財政・通信省閣僚）に就任していた。同氏は、1995年にソシエテ ジェネラルに入行し、ロンドンでコーポレート バンキング部門のデピュティ ヘッドからヘッドに昇進した。1998年において、同氏はグローバルスーパービジョン&資本開発部門のヘッドとなった。2002年 5月にソシエテ ジェネラル グループのデピュティ CFO、2003年 1月に最高財務責任者、また2008年にグループ最高経営責任者に任命された。2009年 5月から2015年 5月まで、ソシエテ ジェネラルの会長兼最高経営責任者に任命された。2015年 5月に、ソシエテ ジェネラルの最高経営責任者に任命された。	2009年～ 2019年
会長	ロレンツォ・ビーニ・スマギ 1956年11月29日生	1,000	海外上場企業における役員職： 非常勤取締役会会長：SNAM（イタリア） 取締役：TAGESホールディング（イタリア）、モルガン・スタンレー（イギリス）（2014年 3月31日まで） 略歴：イタリア国籍を有し、ルーヴァン・カトリック大学（ベルギー）において経済科学の学士号およびシカゴ大学において経済科学の博士号を取得している。同氏は、1983年からイタリア銀行の調査部門においてエコノミストとしてキャリアをスタートした。同氏は、欧州通貨機関の政策部門のヘッドに1994年に任命された。また1998年10月に、イタリア財務省の国際金融関係の長官となった。2001年から2005年までSACEの会長を務めた。2005年 6月から2011年12月まで欧州中央銀行の執行委員会の一員であった。現在はソシエテ ジェネラル（2015年 5月から）の会長およびSNAM（イタリア）の非常勤取締役会会長を務めている。	2014年～ 2018年

取締役 (注1)	バーバラ・ダリバード 1958年生		略歴：フランス国籍を有し、1982年から1998年にフランス テレコムにおいて様々な販売業務の責任者を務めた。その後、アルカテル・ルーセントの子会社であるアルカネット インターナショナルSASの常務取締役を務めた後、オレンジ フランスの「ビジネス」市場の取締役およびオレンジ ビジネスの副社長となった。2003年から2006年に、同氏はフランス テレコムの「コーポレート ソリューションズ」部門の取締役となり、その後「コーポレート コミュニケーション サービス」部門の取締役となった。2006年から2010年に、同氏はオレンジ ビジネス サービスの常務取締役を務めた。2010年に、同氏はSNCFボヤージュの業務執行取締役および経営執行委員会の一員としてSNCFグループに加わった。2014年からは、SNCFグループの外交員業務の業務執行取締役を務めている。現在はミシュランの監査役会の一員でもある。	2015年～ 2019年
取締役 (注1)	ジェラルド・メストラレ 1949年生		略歴：フランス国籍を有しており、1984年に会長の特別顧問としてカンパーニュ フィナンシエール ドゥ スエズに加わる前に、フランスの行政機関の様々な役職に就き、その後スエズの産業を担当する上級執行副社長となった。1991年2月、同氏はソシエテ ジェネラル ドゥ ベルギーの常務取締役任命された。1995年7月、同氏はカンパーニュ ドゥ スエズの会長兼最高経営責任者となり、1997年6月にはリヨネーズ デソーの執行委員会の会長を務め、最終的に2001年にスエズの会長兼最高経営責任者となった。2008年7月からは、GDFスエズの会長兼最高経営責任者を務めている。現在はスエズ エンバイロメントの会長兼最高経営責任者およびシーメンスAGの監査役会の一員でもある。	2015年～ 2019年
取締役 (注1)	ロベール・カステニュー 1946年4月27日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：サノフィ、ピンチ 略歴：エコール・サントラル・ドゥ・リールおよび国立石油・発動機高等学校において工学を専攻して卒業した。経済学の博士号を取得している。当初はエンジニアとして、その後は様々な役職において、これまでトタルSAで勤務している。1994年から2008年までは、同氏はトタルSAの最高財務責任者および執行委員会の委員であった。	2009年～ 2018年

取締役 (注1)	ミシェル・シキュレル 1947年9月5日生	1,138	他のフランス上場企業における役員職： 監査役会役員：パブリシス 同氏のグループに属しないフランスの非上場企業における役員職： 会長：ミシェル・シキュレル評議会 取締役会会長：バンク・レオナルド 取締役：ブイグ テレコム、コジェパ 略歴：1973年から1982年までフランス財務省で勤務した後、同氏は、1983年から1988年においてカンパニー バンケールのプロジェクト ディレクターの後、デビュティ CEO、1983年から1989年においてコタルの最高経営責任者を歴任した。1989年から1991年においては、ガルパニ（BSNグループ）の取締役補佐であった。1991年から1999年においては、セルスの取締役兼最高経営責任者および副会長兼最高経営責任者を歴任した。1999年から2012年6月においては、エドモンド ロスチャイルド金融会社およびサントノーレ金融会社の取締役会会長を歴任した。ミシェル・シキュレル氏は、ミシェル・シキュレル評議会の議長である。	2004年～ 2016年
取締役 (注1)	ヤン・デラブリエ 1950年12月19日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者：フォルシア 取締役：キャップ ジェミニ 略歴：高等師範学校および国立行政学院を数学の上級学位を取得して卒業した。ヤン・デラブリエ氏は、フランス会計院においてキャリアを開始した。同氏は、コファス（1982年～1987年）およびプランタングループ（1987年～1990年）において、最高財務責任者を歴任し、次いで1990年から2007年においては、PSAブジョー シトロエンの最高財務責任者を務めた。同氏はまた、バンクPSAファイナンスの会長兼最高経営責任者であった。2003年以降はキャップ ジェミニの取締役および監査委員会の委員長を務めていた。2007年以降はフォルシアの最高経営責任者兼会長に就任している。	2012年～ 2016年
取締役 (注1)	キラ・ハゾ 1956年12月13日生	1,000	略歴：イギリスおよびアメリカの国籍を持つ同氏は、ロンドンおよびニューヨークの両都市で弁護士として開業した後、1985年から2000年においてはソロモン スミス バーニー / シティバンクの常務取締役およびグループ リーガル カウンセルを務めた。2001年から2007年において、同氏は英国金融サービス機構の非常勤取締役、監査委員会およびリスク委員会の委員であった。	2011年～ 2019年
取締役 (注1)	ジャン - ペルナール・レヴィ 1955年3月18日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 会長兼最高経営責任者： EDF（2014年11月26日から）、タレス（2014年11月27日まで） 取締役：ピンチ	2009年～ 2017年

			フランス非上場企業における役員職： 監査役会会長：ヴァイロクシス（2014年5月25日まで） 会長：JBLコンサルティング&インベストメントSAS（2014年12月19日まで） 取締役：DCNS（2014年12月1日まで） 略歴：エコール・ポリテクニクおよびテレコム パリテック卒業。2014年11月26日よりEDFの会長兼最高経営責任者および2012年12月20日から2014年11月27日まで、タレスの会長兼最高経営責任者である。2005年から2012年において、ビベンディの管理委員会の委員長であった。2002年8月にビベンディに最高経営責任者として加わった。ジャン・ベルナル・レヴィ氏は、1998年から2002年までは、オッド社の企業金融の責任者であるマネージング パートナーであった。1995年から1998年までは、同氏はマトラ コミュニケーションズの会長兼最高経営責任者であった。1993年から1994年まではジェラル・ロンゲ内閣主任、フランス産業・郵政・通信・貿易省大臣であった。1988年から1993年まではマトラ マルコーニ スペースの通信衛星部門のヘッドであった。1986年から1988年まで、ジャン・ベルナル・レヴィ氏は、ジェラル・ロンゲ内閣技術顧問、郵政・通信省副大臣であった。1978年から1986年までは、フランス テレコムのエンジニアであった。	
取締役 (注1)	アナ・マリア・ロピス・リヴァス 1950年8月5日生	1,000	他の海外上場企業における役員職： 非常勤取締役会会長：DIA 海外非上場企業における役員職： 創設者および取締役会会長： グローバル アイデア フォー オール 取締役：AXAスペイン、R&Rミュージック（2014年12月31日まで） 略歴：スペイン人である同氏は、11年間スペインの銀行業界（パネストおよびサンタンデル グループ）に従事し、特に同業界においてオンライン銀行およびオンラインのブローカレッジ会社を設立した。金融コンサルタント会社ラゾナの常勤会長を務めた後、コンサルタント会社インドラの金融保険市場の取締役副社長、レキットベンキナーの非常勤取締役および監査委員会委員ならびにエービーエヌ アムロの監査役会役員を歴任した。 現在、同氏はグローバル アイデア フォー オールの創設者およびDIAの非常勤会長兼最高経営責任者であり、またAXAスペインの取締役である。	2011年～ 2019年

取締役 (注1)	ナタリー・ラチョウ 1957年4月7日生	1,048	他のフランス上場企業における役員職： 取締役：ヴェオリア エンバイロメント、 アトラム 海外非上場企業における役員職： 取締役：トビアリー ファイナンス 略歴：HECの卒業者である。同氏は、1978年 から1999年まで、バンク インドスエズおよ びクレディ アグリコル インドスエズにお いて、外国為替ディーラー、資産負債管理 ヘッド、創設者等の複数の役職に就任し、 次いでカール フェューチャーズ インターナ ショナル パリ（パリ先物取引所におけるバ ンク インドスエズの取引の仲買業務を行う 子会社）の最高経営責任者、バンク インド スエズの会社秘書役、クレディ アグリコル インドスエズの為替・通貨オプション部門 のグローバル ヘッドであった。1999年に は、同氏はロンドンを拠点とする資産管理 会社、トビアリー ファイナンスを設立し た。2001年以降、同氏はフランス海外貿易 担当顧問に就任している。	2008年～ 2016年
取締役 (注1)	アレクサンドラ・ス ハーペルト 1958年9月5日生	1,000	他のフランス上場企業における役員職： 監査役会役員：パローレック SA 海外上場企業における役員職： 監査役会役員：ブミ アルマダ ベルハッ ド（マレーシア） 海外非上場企業における役員職： 監査役会役員：オランダ開発金融公庫 （FMO）（オランダ） 略歴：アレクサンドラ・スハーペルト氏 は、オランダ人であり、オックスフォード 大学において政治学、経済学および哲学を 専攻して卒業し、エラスムス大学において 開発経済学の修士号を取得した。同氏は、 エービーエヌ アムロ グループでキャリア を開始し、1984年から2007年までの間、イ ンベストメント バンキング部門において 様々な役職に就任した（特に銀行の主要な 顧客のカバレッジの責任者であった。）。 2008年には、同氏はロイヤル・バンク・オ ブ・スコットランドのインベスト バンキン グの西欧担当のヘッドであった。同氏は現 在、オランダ開発金融公庫（FMO）およびホ ランド カジノ（オランダ）、ブミ アルマ ダ（マレーシア）ならびにパローレック（フ ランス）の監査役を務めている。同氏は、 非常勤の役職以外には役職に就いていな い。	2013年～ 2017年
取締役 (注2)	フランス・ウサイ 1967年7月27日生	0	略歴：1989年からソシエテ ジェネラルの従 業員である。	2009年～ 2018年
取締役 (注2)	ベアトリス・ルパ ニョール 1970年10月11日生	0	略歴：1990年からソシエテ ジェネラルの従 業員である。	2012年～ 2018年

(*) 取締役の職務は、当該取締役の任期が満了する年度に開催され、直近の会計年度の財務書類を承認するために招集さ
れる定時株主総会の終結時に終了する。

(注1) 取締役14名のうち独立取締役が10名である。

(注2) 従業員により2015年3月に3年の任期で選出された取締役

(2) 経営執行部

(2015年5月25日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ

(3) 執行委員会

(2015年5月25日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ
ソシエテ ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門ヘッド	ローラン・グッタール
グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ディディエ・オーグエル
グループ最高財務責任者	フィリップ・ヘイム
グループ人事部門ヘッド	エドワード・マロ・ヘンリ
グループ経営資源&イノベーション ヘッド	フランソワ・メルカダル・デラサレ
グループ チーフ リスク オフィサー	ブノア・オッテンウォルター
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ジャン・リュク・パレ
会社秘書役兼グループ チーフ コンプライアンス オフィサー	バトリック・スエ
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよびセキュリティーズサービス部門ヘッド	ディディエ・バレ

(4) グループ経営委員会

グループ経営委員会は、当グループの上級役員約50名で構成され、グループ戦略および当グループのその他の一般経営事項を検討する。

(2015年5月25日現在)

役職	氏名
最高経営責任者	フレデリック・ウデア
デビュティCEO	セヴラン・カバンヌ
デビュティCEO	ベルナルド・サンチェス・インセラ
ソシエテ ジェネラル フランス国内リテール バンキング部門ヘッド	ローラン・グッター
グループ コミュニケーション ヘッド	カロリン・ギオミン
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ディディエ・オーグエル
グループ最高財務責任者	フィリップ・ヘイム
グループ人事部門ヘッド	エドワード・マロ・ヘンリ
グループ経営資源&イノベーション ヘッド	フランソワ・メルカダル・デラサレ
グループ チーフ リスク オフィサー	ブノア・オッテンウォルター
国際バンキング&金融サービス部門共同ヘッド	ジャン・リュク・パレ
会社秘書役兼グループ チーフ コンプライアンス オフィサー	パトリック・スエ
コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよびセキュリティーズサービス部門ヘッド	ディディエ・パレ
グループ デビュティCFO	エルベ・オードレン・ド・ケードレル
グローバル トランザクション&ペイメント サービスヘッド	パスカル・オージュ
カバレッジ&インベストメント バンキングアドバイザー	ティエリー・オラニオン
クレディ デュ ノール最高経営責任者	フィリップ・エムリッシュ
グループ コンプライアンス ヘッド	アラン・ボッツィ
グループ 会社秘書役補佐	ジル・ブリアタ
ブルソラマ会長兼最高経営責任者	マリー・シェバル
カバレッジ&インベストメント バンキング部門 共同ヘッド	ティエリー・ダルジャン
ソシエテ ジェネラル バンク&トラスト 最高経営責任者	ペロニク・デ・ラ・バチエレリ
フランス国内リテール バンキング部門 情報システム&自動化プロセス ヘッド	ブルーノ・ドゥラス
グループ人事部門デビュティ ヘッド	ピエール・イヴ・ドゥムール
ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンス最高経営責任者	マリー・クリスティン・デュショレ
フランス国内リテール バンキング最高財務責任者	クレール・デュマ
グローバル マーケッツ ヘッド	ダニエル・フィールズ

役職	氏名
英国およびアイルランド担当グループ カントリー ヘッド	イアン・フィッシャー
ソシエテ ジェネラル プライベート バンキング部門 デビュティ ヘッド兼ソシエテ ジェネラル プライ ベート バンキング ファイナンス部門ヘッド	パトリック・フォレア
グループ チーフ エコノミスト	オリビエ・ガルニエ
検査・監査部門ヘッド	ジャン・マーク・ギロー
コーポレート&インベストメント バンキング、プ ライベート バンキング、アセット マネジメント、セ キュリティーズサービス部門ヘッド兼スペイン&ポ ルトガル担当グループ カントリー ヘッド	ドナト・ゴンザレス・サンチェス
ソシエテ ジェネラル フランス国内リテール バン キング部門デビュティ ヘッド	エリック・グローヴェン
デビュティ グループ チーフ リスク オフィサー	アルノ・ジャックマン
GEFAグループ最高経営責任者およびソシエテ ジェ ネラル エクイップメント ファイナンス デビュティCEO	ヨヘン・イエームリッヒ
デビュティCFO兼グループ戦略ヘッド	ウィリアム・カドーシュ・シャサン
ソシエテ ジェネラル フランス国内リテール バン キング コーポレート アカウント ヘッド	ジーン・ルイス・クライン
グローバル ファイナンス デビュティ ヘッド兼コー ポレート&インベストメント バンキング、プ ライベート バンキング、アセット マネジメント、セ キュリティーズサービス部門中・東欧 中東 アフリカ担当 最高経営責任者	スラヴミール・クルバ
コメルチニ バンカ取締役兼CEO	アルバート・レ・ディクラ
コーポレート&インベストメント バンキング、プ ライベート バンキング、アセット マネジメントおよび セキュリティーズサービス部門チーフ オペレーティ ング オフィサー	クリストフ・ルブラン
デビュティ グループ チーフ リスク オフィサー	ディオニー・レボ
バンク ルマン ド デベロプメント会長兼最高経営責 任者	フィリップ・ロッテ
グループ中国担当チーフ カントリー オフィサー	アンヌ・マリオン・ブシャクール
車両レンタル・車両管理事業、ALDオートモーティブ ヘッド	マイク・マスターソン
グループ メディア リレーションズ ヘッド	レティシア・モーレル
国際バンキング&金融サービス部門アフリカ/アジ ア/地中海沿岸地域&海外地域担当ヘッド	アレクサンドレ・メイマ
プライベート バンキング部門ヘッド	ジャン・フランソワ・マゾ
コーポレート&インベストメント バンキング、プ ライベート バンキング、アセット マネジメントおよび セキュリティーズサービス部門デビュティ ヘッド	クリストフ・ミヤネ
コーポレート&インベストメント バンキング、プ ライベート バンキング、アセット マネジメント、セ キュリティーズサービス部門アジア太平洋地域担当 CEO	ヒカル・オガタ
ロスバンク最高経営責任者	ドミトリー・オリュニン

役職	氏名
ソシエテ ジェネラル アメリカ コーポレート&インベストメント バンキング、プライベート バンキング、アセット マネジメントおよびセキュリティーズ サービス部門CEO	クレイグ・オーバーランダー
グローバル ファイナンス ヘッド	ピエール・パルミエリ
保険事業ヘッド	フィリップ・ペレ
ソシエテ ジェネラル証券サービス事業グローバルヘッド	ブルーノ・プリジョント
カパレッジ&インベストメント バンキング共同ヘッド	シルヴィー・ルモン
国際バンキング&金融サービス欧州地域担当ヘッド	ジャンルーカ・ソーマ
グループ内部統制調整ヘッドおよびエンタープライズリスク マネジメント計画ディレクター	カトリーヌ・テリー
ソシエテ ジェネラル インベストメント バンキング ミッド キャブ ヘッド	ヴィンセント・トライコン
ドイツ担当グループ カントリー ヘッド ソシエテ ジェネラル ドイツ国内コーポレート&インベストメント バンキング事業ヘッド	グイド・ゾエラー

5 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート ガバナンスに関する会長報告

■ コーポレート ガバナンスの表明

取締役会および各委員会の運営方法は、2000年初めより内部規則に準拠している。

2015年初めに、取締役会は、特に資本要求指令4（CRD4）による条項および取締役会規程を含めることによってかかる規程の理解を向上させることを目的として内部規則を再作成した。（2015年1月1日より施行された）内部規則および当行の定款は、フランス有価証券報告書に含まれている。別段の定めがない限り、以下に記載された引用は、2014年において効力のある内部規則または当行指令から抜粋されたものである。これらの書面の全文は、2014年のフランス有価証券報告書に含まれている。

■ 取締役会

1. 会長の役職および経営執行部

会長と最高経営責任者の役職を同一人物が担うか否かについては、法律および当行の定款に基づいて取締役会が決定する。

2008年5月13日からダニエル・ブトン氏が辞任した2009年5月6日まで、会長と最高経営責任者の役職は分離されていた。

2009年5月6日、取締役会は、一層対応力の高いガバナンス構造を確立するために会長と最高経営責任者の役職を統合することを決め、この役職にフレデリック・ウデア氏を会長と最高経営責任者に任命した。かかる2つの役職の統合は、2009年5月24日付で実施された。

2009年5月6日、取締役会はまた、取締役会副会長の役職の新設を決定した。この役職には、同時に監査・内部統制・リスク委員会の委員長およびその他2つの委員会の委員も兼ねるアンソニー・ウィアンド氏が任命された。

2014年5月21日、取締役会は、第2副会長の役職を設けることを決定し、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏をかかると役職に任命した。

取締役会内部規程第5条からの抜粋

第5条第2項 - 取締役会は、主として、取締役会およびその委員会の組織化および適切な運営、利益相反の管理ならびにコーポレート ガバナンス、内部統制およびリスク管理の監督を含む会長の職務の補佐役として、第1副会長を任命することができる。

この目的達成のため、第1副会長は監査・内部統制・リスク委員会の委員長ならびに指名委員会、コーポレート ガバナンス委員会および報酬委員会の委員を務める。副会長は、当グループの執行委員会の委員ならびに財務書類作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査を担当するマネージャーに対して質問することができる。またより一般的な観点から、当グループの経営陣および監査役に対して、質問することができる。副会長は、職務の遂行に必要であると判断する情報および書類の提供を受ける。

第1副会長は、毎年最低1回、主に最高経営責任者の評価の準備をするために、また当行の経営執行部の今後に関して討論するために、会長兼最高経営責任者を除いた取締役会を当グループの従業員ではない取締役と会合を開催する。第1副会長は、取締役会が実施する任務に対して各取締役が貢献しているかを毎年見直している。

副会長は、会長兼最高経営責任者の承認の下、コーポレート ガバナンス、内部統制およびリスク管理に関する第三者との会合において、当行を代表することができる。

第5条第3項 - 取締役会は、会長兼最高経営責任者の承認によって取締役会が割り当てた特定の任務を担う第2副会長を任命することができる。第2副会長は、取締役委員会の会合に参加することができる。第2副会長は、執行委員会の委員に質問をすることができ、任務を遂行するために必要と思われる情報および書面を与えられる。会長兼最高経営責任者の承認によって、第2副会長は、国内および海外における第三者との会合において当行を代表することができる。

第5条第4項 - 必要であれば、副会長は取締役会の秘書役の事務所のサービスを受けることができ、役割を果たすために必要な資料を提供されうる。

2014年、フレデリック・ウデア氏は、(2009年5月以降)セヴラン・カバンヌ氏、(2010年1月1日以降)ベルナルド・サンチェス・インセラ氏および(2010年1月1日以降2014年8月31日まで)ジャン・フランソワ・サマルセリ氏の3名その後2名のデピュティCEOの補佐を受けている。

セヴラン・カバンヌ氏は、特に財務部門、リスク部門、資金部門、グローバル バンキング部門およびインベスター ソリューションズ部門を担当している。

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、特に国内リテール バンキング部門全体を、また海外リテール バンキング部門および金融サービス部門の監督を担っている。

2013年末において、会長および最高経営責任者の役職の分離を要求するCRD 4の採択に続いて、取締役会は、ACPR(フランス健全性監督・破綻処理当局)に対して2つの役職の統合の維持を要求する文書を承認した。ACPRIは、フレデリック・ウデア氏の任期が(2015年に)終わるまでは役職を統合したままにすることを決定した。

2015年5月19日の株主総会において、会長および最高経営責任者の役職が分離され、また、フレデリック・ウデア氏が最高経営責任者に、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏が会長に任命された。

2. 最高経営責任者の権限に課される制限

定款は、最高経営責任者またはデピュティCEOの権限に特段の制限を設けていない。最高経営責任者およびデピュティCEOは、現行の法律、規則、定款、内部規則および取締役会が承認した指針に基づき、その職務を遂行する。

内部規則第1条には、取締役会による事前の承認が必要な事項（一定の額を超える戦略的投資計画等）が定められている。取締役会の権限については下記「取締役会の権限」を参照のこと。

3. 取締役会の構成

取締役会は、株主総会で選任された取締役12名および従業員により選出された取締役2名で構成される。労使協議会の代表者は、決定票を持たずに取締役会に出席する。

株主総会で選任された取締役の任期は4年である。任期満了日は調整されており、毎年2名から5名の取締役の選任またはかかる任期の更新が保証されている。2名の取締役はソシエテ ジェネラルの従業員により選出されており、任期は（2012年から2015年の）3年である。

取締役の平均年齢は59歳である。2014年、ロベール・カステーニュ氏の任期の更新およびジェネミリオ・オスキュラティ氏の後任としてロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の選任が、株主総会において承認された。ロベール・カステーニュ氏およびロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、独立取締役として選任された。

2014年の取締役会構成員の変更

取締役	退任	選任	再選	出身
R.カステーニュ			2014年5月20日	フランス
G.オスキュラティ	2014年5月20日			イタリア
L.ビーニ・スマギ		2014年5月20日		イタリア

3.1. 経験豊富な取締役の追加

取締役会の構成は、平等性の原則に従って、経験、専門知識および独立性において均衡を取ることを意図している。金融業界および大手国際企業の経営に関する専門知識および経験は、取締役の基本的な選任基準である。5名の取締役は非フランス国籍である。

取締役が持つ幅広い知識および能力は高く賞賛されている。取締役の多様な経歴が、当行の活動および関連するリスクの範囲を全体的に網羅している。

3.2. 取締役の略歴

取締役	専門分野			略歴の概要
	銀行および 金融業	その他の 事業	国際事業	
フレデリック・ウデア	○		○	1995年ソシエテ ジェネラル グループ入行。2001年までインベストメント バンキング部門で勤務した。2003年から2008年までグループ最高財務責任者であった。2009年から2015年まで会長兼最高経営責任者であった。2015年からは最高経営責任者である。
ロレンツォ・ビーニ・スマギ	○		○	1994年から1998年まで欧州金融機関の政策部部長であった。1998年はイタリアの経済金融省の国際金融関係部門の執行役員であった。2001年から2005年まではSACEの議長を務めた。2005年から2011年まではECBの執行役員会のメンバーであった。ソシエテ ジェネラル グループの議長およびSNAMの非執行議長を務める。
アンソニー・ウィアンド	○		○	1971年から保険事業（コマーシャル ユニオン、CGUおよびアヴィヴァ）を歴任した。2000年から2003年まで常務取締役であった。
ロベール・カスターニュ		○	○	トタルSAにおいて1994年から2008年まで最高財務責任者および執行委員会の委員であった。
ミシェル・シキュレル	○		○	1983年以来銀行業の経験を持つ。1999年から2012年までエドモンド ロスチャイルド金融会社およびサントノーレ金融会社の管理委員会会長を歴任した。
ヤン・デラブリエ	○		○	1982年から1987年までコファスの最高財務責任者であった。1987年から1990年までブラントン グループの最高財務責任者であった。1990年から2007年までPSAの最高財務責任者であった。2007年以降はフォルシアの最高経営責任者兼会長である。
ジャン - マルタン・フォルツ		○	○	1997年から2007年までPSAプジョー シトロエン自動車グループの会長を務めた。
キラ・ハゾ	○		○	1985年から2000年までソロモン スミス バーニー /シティバンクの常務取締役および法務部の責任者を務めた。2001年から2007年まで英国金融サービス機構の非常勤取締役、監査委員会およびリスク委員会の委員であった。
ジャン - ベルナール・レヴィ		○	○	2002年から2012年までビベンディの最高経営責任者であり、2005年からは管理委員会委員長であった。2012年12月から2014年11月までタレスの会長兼最高経営責任者であった。2014年11月からはEDFの最高経営責任者である。
アナ・マリア・ロピス・リヴァス	○		○	アナ・マリア氏は、11年間スペインの銀行部門（パネストおよびサンタンデル グループ）で勤務していた。
ナタリー・ラチョウ	○		○	1978年から1999年の間に銀行勤務の経験がある（バンク インドスエズ）。1999年には資産管理会社を設立した。
アレクサンドラ・スハーブベルト	○		○	銀行勤務の経験については、スハーブベルト氏はオランダ銀行部門（ABNアムロ）で23年間勤務しており、主要な会計管理を特に担当した。
フランス・ウサイ	○			1989年からソシエテ ジェネラルの従業員である。
ベアトリス・ルパニョール	○			1990年からソシエテ ジェネラルの従業員である。

3.3. 2011年 1月27日付の法律の規定およびAFEP-MEDEF規約に従った男女比

2011年 1月27日付の法律の規定に従い、取締役会は女性 6 名および男性 8 名（女性比率は42%、従業員により選出された取締役を除いた場合の女性比率は33%）で構成されている。

3.4. 取締役の83%超は独立取締役（計算上従業員に選任された71%の取締役を含む。）

取締役会は、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約に従い、指名・コーポレート ガバナンス委員会による報告書に基づき、かかる報告書に定められた基準に照らして、2014年12月31日現在の各取締役の独立性を検証した。

特に、当グループと当グループの取締役が役員を務める企業との銀行取引関係および顧問関係を、当該取締役の独立した判断に影響を与え得る重大性および性質の観点から調査した。かかる調査は、複数の基準（当行全体の負債額および流動性、負債総額に対する銀行借入額の比率、ソシエテ ジェネラルのエクスポージャー総額および銀行借入総額に対する当該エクスポージャー総額の比率、顧問委託およびその他の商業的關係等）を含めた徹底的な検証に基づくものであった。

かかる調査は、特にタレスの前会長兼最高経営責任者でありEDFの現会長兼最高経営責任者であるジャン・ベルナール・レヴィ氏およびフォルシアの会長兼最高経営責任者であるヤン・デラブリエ氏に関して実施された。両者とも、委員会は、取締役、関与するグループおよびソシエテ ジェネラル間の経済、財務およびその他の関連性は、前年に実施された調査と異なるものではないことに注目した。両者とも、ソシエテ ジェネラルのグループが保有している負債に対するエクスポージャーは、委員会の評価基準に適合的であると判断された。したがって、両者とも独立しているとみなされる。

取締役会は、2014年 8 月から2015年 4 月の間、経営執行部に特別任務を与えられたロレンツォ・ビーニ・スマギ氏の調査も実施した（「関連者契約」を参照のこと。）。取締役会の判断によれば、かかる任務は独立性に悪影響を及ぼすものではなく、同氏の独立取締役としての地位に疑問を投げかけるものではなかった。

以下の取締役は、AFEP-MEDEF規約の基準に従い、独立取締役には該当しない。

- フレデリック・ウデア氏は、最高経営責任者を務める。
- アンソニー・ウィアンド氏は、12年以上取締役に就任している。
- フランス・ウサイ氏は、従業員である。
- ベアトリス・ルパニョール氏は、従業員である。

ただし、ウィアンド氏の状況については特別に注意が必要である。

2002年以降、ウィアンド氏はソシエテ ジェネラルの取締役会に個人として加わっている。ウィアンド氏は独立取締役とみなされるべきところであるが、同氏は1989年から2002年までアヴィヴァ グループ（旧CGNU）の代表取締役であった。取締役会はAFEP-MEDEF規約を厳密に解釈し、12年以上にわたり、恒久的な代表者および個人として取締役会に加わっていたウィアンド氏を、独立取締役とみなさないことを決定した。それに関わらず、取締役会は同氏が取締役会第1副会長に委ねられた職務を遂行する上で求められる、とりわけコーポレート ガバナンス、内部統制およびリスクに関する判断の独立性を有していると考えている。

3.5. AFEP-MEDEF規約の独立基準を考慮した取締役の立場

取締役	基準 1	基準 2	基準 3	基準 4	基準 5	基準 6	基準 7
F. ウデア	X	0	0	0	0	0	0
L. ビーニ・スマギ	0	0	0	0	0	0	0
R. カステーニュ	0	0	0	0	0	0	0
M. シキュレル	0	0	0	0	0	0	0
Y. デラブリエ	0	0	0	0	0	0	0
J.-M. フォルツ	0	0	0	0	0	0	0
K. ハゾ	0	0	0	0	0	0	0
F. ウサイ	X	0	0	0	0	0	0
B. ルバニョール	X	0	0	0	0	0	0
J.-B. レヴィ	0	0	0	0	0	0	0
A. M. ロピス・リヴァス	0	0	0	0	0	0	0
N. ラチョウ	0	0	0	0	0	0	0
A. スハーブベルト	0	0	0	0	0	0	0
A. ウィアンド	0	0	0	0	0	X	0

凡例：

「0」はAFEP-MEDEF規約を満たす独立基準を表す。

「X」はAFEP-MEDEF規約を満たさない独立基準を表す。

基準 1：過去 5 年間の従業員または執行役員の立場

基準 2：取締役職間の関係の有無

基準 3：主要な事業関係の有無

基準 4：執行役員との近い親戚関係の存在の有無

基準 5：過去 5 年間に当行の監査役を務めていないこと

基準 6：12年超当行の取締役に就任していないこと

基準 7：主要株主を表す。

したがって、2014年12月31日現在、14名の取締役中10名が独立取締役であり、すなわち全取締役の83%超が、従業員代表の取締役を計算から除いた新たなAFEP-MEDEF規約の計算規則を使用している（従業員代表を含めると比率は71%となる。）。

この比率は、AFEP-MEDEF規約の勧告を踏まえ、全取締役の50%を独立取締役にするという取締役会の目標を十分に上回っている。

3.6. 現場主義の取締役

2014年において、フレデリック・ウデア氏はすべての取締役会の議長を務めた。

取締役の取締役会および各委員会への出席率は、非常に高かった。

2014年の出席者	期間	取締役会	監査・内部統制・ リスク委員会	指名委員会	報酬委員会
L. ビーニ・スマギ	5月20日から	100%			
R. カステーニュ		100%	100%		
M. シキュレル		100%		100%	100%
Y. デラブリエ		89%			
J. - M. フォルツ		100%		100%	100%
K. ハゾ		100%	100%		
F. ウサイ		100%			100%
B. ルパニョール		100%			
J. - B. レヴィ		89%		80%	76%
A. M. ロピス・リヴァス		100%			
G. オスキュラティ	5月20日まで	83%	100%		
N. ラチョウ		100%	100%		
A. スハーブベルト		100%	100%		
A. ウィアンド		100%	100%	100%	100%

平均出席率は、取締役会が97%、監査・内部統制・リスク委員会（CACIR）が100%、指名委員会（CONOM）が95%、報酬委員会（COREM）が97%であった。

3.7. ソシエテ ジェネラルの株式を大量に保有する義務および厳格なビジネス倫理規則上の義務を負う取締役⁽¹⁾

株主総会で選任された取締役は、一定数の株式を個人的に保有することが要求されている。株主総会で選任された取締役の最低保有株式数は、600株と定められている。内部規則第16条（旧取締役会規程第4条および第5条）では、目標保有株式数は1,000株に設定され、ヘッジ行為は禁じられており、また以下の通りビジネス倫理規則について規定している。

(1) 最高経営責任者は特定の義務を負う。（下記「株式保有義務」を参照のこと。）

取締役会規程第5条

取締役は、ソシエテ ジェネラルの四半期、半期および通期の決算発表前の30暦日ならびにかかる発表日当日におけるソシエテ ジェネラル株式および関連株式のいかなる取引も控えるものとする。

取締役は、有価証券の投機取引またはレバレッジ取引を控えるものとする。この目的を達成するため、以下の事項が規定される。

- 取得株式を購入日から最低2ヶ月間は保有するものとする。
- 投機取引を可能にするような金融商品の利用を控えるものとする。これは、特にデリバティブ取引に適用される。

同規則は、フランス商法第L.233-3条に規定される通り、ソシエテ ジェネラルが直接的または間接的に管理するフランスまたは外国の上場企業の株式の取引に適用される。

4. 取締役会の権限

取締役会は、当行の経営戦略を決定し、その確実な実行を図る。取締役会内部規則は、取締役会が当グループの経営戦略の見直しを定期的に行うことならびに当グループの経営構造の変更および当グループの収益、貸借対照表の構造またはリスク プロファイルに重大な影響を及ぼし得る取引（特に、事業買収および売却）に関し、事前に協議することを定めている。

2003年以降、内部規則は、投資計画またはより一般的な戦略的取引に対し、取締役会が事前承認を与えなければならない場合の規則を明確に定めている。取締役会は、人事、情報システムおよび組織に関して、当グループの方針に通じており、かかる方針を定期的に協議する。

取締役会は最高経営責任者の報酬額を決定し、トレーダーに支払う報酬を含めた当グループの報酬に関する方針を定める規則を承認し、株主総会での授権に基づいてストック オプション プランおよびパフォーマンス シェア プランの実施を決定する。

5. 取締役会の機能

内部規則は、取締役会の運営方法を規定する。取締役会は、会長または取締役会の構成員の3分の1の要請によりいかなる方法によっても招集される。取締役会は、特に単体および連結財務書類を承認するため、毎年最低6回開催されている。

取締役会は、毎年最低1回は取締役会の業績を評価する。同様に、取締役会は、毎年最低1回は当行が直面するリスクに関して議論する。

各取締役は、自身の職務の遂行上要求される情報、特に毎回の取締役会の事前準備のための情報の提供を受ける。さらに、当行に影響を与え得る重要事項に関するあらゆる有用な情報（極めて重大な情報も含む。）の提供を受ける。

各取締役は、自身の職務の遂行上必要な研修を受ける。

6. 取締役会の活動報告

2014年には取締役会は9回開催され、会議の平均開催時間は3時間10分であった。各取締役会の取締役の出席率は、平均すると97%であった(2013年においては95%)。

各年同様、取締役会は、通期、半期および四半期の財務書類の承認ならびに予算の検証を行った。取締役会は、2014年に実施した売却および取得について審議し、最も重要なもの(ニューエッジおよび日本におけるプライベート バンキング等)に関する条件を承認した。

2014年を通じて、取締役会は、規制要件に照らし合わせて、各会議における当グループの流動性プロフィールおよび当グループの資本傾向の監視を継続した。同様に、取締役会は継続中の主要な紛争について非常に厳密に監視した。

取締役会は、2日間のセミナーにおいて、当グループの役割、環境および発展の見直しを行った。

2014年に取り組んだ主要な事項は以下の通りである。

- インベスター デイの準備
- バンキングの規制修正(銀行同盟の導入および監督当局のECBへの移転)
- 情報システム
- 決議および改善計画
- オフショアリング
- コンプライアンス
- 人的資源
- 証券サービス業務
- 海外(特にロシアおよびアフリカ)におけるリテール バンキング業務
- インベストメント バンキングの戦略
- 保険事業ライン
- 当グループのイメージ

取締役会は、規制の変更およびそれらの影響(フランス銀行法、ボルカー規制等を含む。)についての情報提供を受けた。

取締役会は、当グループのリスク エクスポージャーの状態を見直し、当グループのリスク選好度およびリスク マッピングについて討議し、市場リスクの全体的な限度額を承認した。また、フランス健全性監督および破綻処理当局に提出したリスクおよび内部統制に関する年次報告書を、当局の監査後に作成されたフォローアップ文書に対する回答書と共に検討した。取締役会は、ストレス テストおよび資産査定の結果を通知された。

取締役会は、最高経営責任者の業績を評価し、かかる報酬を設定した。取締役会は、パフォーマンスシェア プランの実施および2014年春の従業員割当増資の実施を決定した。取締役会は、職種および賃金の平等に関する方針を審議した。

取締役会は、年次株主総会に提出する議案を作成した。

同様に、取締役会は経営執行部の後継者育成計画について審議した。

取締役会は経営の審査を毎年行っており、3年毎に外部専門家による審査が実施される。2014年の審査結果は、下記「取締役会および最高経営責任者の評価」を参照のこと。

2015年1月15日、関係者の契約および誓約のガバナンスを訂正する2014年7月31日付の省令に従って、取締役会は、前年度に締結し承認され、2014年度も効力のある関係者の契約および誓約の年次見直しを行った。かかる見直しは、デピュティCEOに有利な年金義務ならびに当行およびウデア氏の間の非競合契約で構成されている。取締役会は、サマルセリ氏に有利な義務はデピュティCEOを辞任した2014年8月31日現在、関連者契約の範囲外であり、正当化されている進行中の義務および契約は維持すべきであると判断した。

さらに、前述の省令に従い、取締役会は、非関連者の契約は、直接的または間接的かを問わず、会長兼最高経営責任者、デピュティCEO、取締役または当行の議決権の10%以上を保有する株主およびソシエテ ジェネラルが株式の半数以上を直接的または間接的に保有している国内の子会社または海外の子会社の間で締結されてないと判断した。法令に基づき、関連者契約の定義には、通常の条件で締結される通常の契約は含まれていない。

■ 副会長

1. 第1副会長の2014年の職務および活動報告

2014事業年度を通じて、第1副会長は会長の職務、特に取締役会およびその委員会の組織化および正常な運営ならびにコーポレート ガバナンス、内部統制およびリスク管理の監督において、補佐役を務めた（本「コーポレート ガバナンスに関する会長報告」を参照のこと。）。具体的には、副会長は当グループの戦略に関する業務に参加し、特に各取締役が効果的な貢献を果たすことを確認した。

以下の点が言及されるべきである。

- 第1副会長は、経営執行部ならびに最高財務責任者、当グループのコンプライアンス部門の責任を負う会社秘書役ならびに検査および監査部長を含む当グループの主要なマネージャーと定期的に会合する。
- 第1副会長は、その他の銀行の規制当局および非常務取締役が参加した数多くのセミナーに出席した。これらの会議は、取締役会および委員会の活動を比較し、規制環境の変化に関する当グループの理解を深めるために有益であった。
- 第1副会長は、規制要件に関する当行の状況についての審査期間中に、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）および当行の経営執行部との年次会合に出席した。結論は取締役会に提出され、各委員会および取締役会の業務にとって重要な参考資料となった。

- 第1副会長は、年次株主総会の準備の一環として、決議に関する説明および討議を行うために、株主総会で行う投票に関するコンサルティング会社の主な機関株主、代表者および機関投資家と会談した。これらの会談は、特に報酬方針、また近年においては会長と最高経営責任者の職務の分離に関する投資家の懸念事項について有益な情報を得る機会を提供する。
- 第1副会長は、社会的責任投資（SRI）のためのロードショーに参加した。
- 第1副会長は、取締役会の活動報告を株主総会に提出した。
- 取締役会は当局と共にその職務を遂行することを第1副会長が確認した。取締役会は綿密に観察されており、議題は自由に討議されている。したがって、内部規則に従い、第1副会長の役割は、ガバナンスの全事項に関して緊密に協力する常勤会長の役割との間に、均衡を確保することである。具体的には、第1副会長は会長兼最高経営責任者およびデピュティCEOの業績を評価する際には、取締役会の議長を務める。
- 第1副会長は取締役会の委員会にすべて参加した。
- 2014年において初めて、第1副会長は、取締役が取締役の任務に貢献していることを調査することを目的として取締役と面談をした。

2. 第2副会長の2014年の職務および活動報告

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、2014年5月20日の株主総会において選任された後、2014年5月21日現在から別途通知があるまでの間、取締役会によって第2副会長に任命された。かかる役割において、ビーニ・スマギ氏は、取締役会の委員会に出席し、執行委員会の委員と会合し、必要と思われる書類や情報を与えられた。フレデリック・ウデア氏の承認によって、同氏は、国内および海外における第三者との会合で当行を代表した。2015年1月の取締役会の年次総会の準備として、ソシエテ ジェネラルの経営執行部は、同氏に財務部門の法律上のまた規制上の枠組における変化およびかかる変化による当グループ、特に国外への影響の調査を依頼した。より具体的には、かかる調査は、欧州の系統的な銀行の監督者としての役割の欧州中央銀行が監督する責任を負う規制上の環境における変化を、戦略的観点から分析した。調査の別の目的は、かかる変化に対して当グループの主要な戦略的選択における基盤を作ることであった。ビーニ・スマギ氏は、当グループの業務の地政学的、経済的および社会的な背景における国際的な変化を明らかにする役目の国際的な相談役グループを設置する準備の任務も負った。

■ 取締役委員会

2014年、取締役会は、3つの委員会の貢献を受けた。

- 監査・内部統制・リスク委員会
- 報酬委員会
- 指名・コーポレート ガバナンス委員会

2015年1月、CRD 4 指令に従って、監査・内部統制・リスク委員会は監査・内部統制委員会およびリスク委員会の2つに分離された。各委員会は5人の取締役で構成されている。

ハゾ氏、ラチョウ氏、スハーペルト氏、カステーニュ氏およびウィアンド氏のうち4人は独立取締役であり、ウィアンド氏が委員長を務めた。2014年2月、レヴィ氏は報酬委員会の委員長に選出され、フォルツ氏は、指名・コーポレート ガバナンス委員会の委員長に選出された。

2015年1月1日から取締役の4つの委員会の任務は、内部規則（2015年版）の第10条から第13条に定められている。

1. 監査・内部統制・リスク委員会

ソシエテ ジェネラルは1995年より、監査委員会を設置している。監査委員会は2010年に名称を監査・内部統制・リスク委員会に変更し、指令2006 / 43 / EC、関係法令、銀行業務規制および2013年に適用された2010年7月22日付のAMF勧告によって監査委員会に与えられた役割をすべて遂行している。

2014年12月31日現在、同委員会は、ハゾ氏、ラチョウ氏、スハーペルト氏、カステーニュ氏、およびウィアンド氏の5名の取締役で構成され、うち4名は独立取締役でウィアンド氏を委員長としている。すべての委員は、バンカーまたは銀行の最高財務責任者、監査役もしくは最高法務責任者としての地位に就いているかまたはその経験を有しており、金融・会計分野、リスク分析および内部統制に精通している。

ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、第2副議長に選任された後、監査・内部統制・リスク委員会のすべての会合に参加した。

監査・内部統制・リスク委員会の責務は、内部規則第9条において規定されている。

監査・内部統制・リスク委員会の使命は、会計・財務情報の作成および管理に関する問題の監視ならびに内部統制・リスク評価・監視・管理システムの効率性の監視である。

同委員会は特に以下の事項を担当する。

- 財務情報の作成プロセスの監視の確保、特に実施されているシステムの質および信頼性の検証ならびに改善に向けた提案を行い、プロセスに欠陥が発見された場合は修正措置が導入されていることを確認すること。
- 提供されている情報の明確性を検証し、単体および連結財務書類の作成に用いられた会計手法の適切性および一貫性の評価を行うため、取締役会に提出される財務書類原案を分析すること。

- 以下の方法によって法定監査人の独立性を確保すること。すなわち、特に当グループが法定監査人およびその所属する組織に対し支払った報酬の内訳を見直すこと、法定会計監査の枠組には含まれず、禁止されている他の業務の結果生じるかまたはこれに付随する可能性のあるすべての業務を事前に承認すること、法定監査人の選任手続を実施することならびに法定監査人の任命、任期更新および報酬に関して、取締役会に意見を提示すること。
- 法定監査人の業務計画を検証し、より一般には法定監査人による会計監査の監視を確保すること。
- リスク評価・監視・管理システムの一貫性を中心とした内部統制の質を評価し、必要に応じた追加的措置を提案すること。

この目的を達成するため、同委員会は主として以下の事項に対して責任を負う。

- 当グループの内部監査計画および銀行業務規制に準拠して作成された内部統制に関する年次報告書の検証ならびに内部統制部の組織化および運営に関する意見の策定
- フランス銀行委員会 (*Commission bancaire*) から受領したフォローアップ文書の検証およびかかる文書に対する回答書案文に関する意見の提示
- 市場リスクおよび構造的金利リスクの統制手続の検証ならびにリスク限度額の設定に関する助言
- 当グループのグローバルな引当方針および多額の個別引当金に関する意見の策定
- フランス銀行業務規制に基づき作成されたリスク評価・管理手順に関する年次報告書の検証
- リスク管理方針およびオフ バランス シート コミットメントの監視の検証（特に、このために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成する報告書に準じているかの検証）

同委員会は、上記の事項に関するフランス有価証券報告書の該当箇所についての意見を取締役に提示すると共に、年次活動報告書を作成し、承認を得るために取締役会に提出し、その上で、フランス有価証券報告書に挿入する。

同委員会が規定する条件に基づき、同委員会は、法定監査人ならびに財務書類作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査を担当するマネージャーに対して、面談を行うことができる。

法定監査人は、監査・内部統制・リスク委員会が別途決定しない限り、同委員会の会合に招かれる。

監査・内部統制・リスク委員会（CACIR）の2014年の活動報告

監査・内部統制・リスク委員会は2014年において10回の会合を開催し、出席率は100%であった（2013年と同様）。

同委員会は、各決算時において、財務部門が作成する財務書類の説明およびリスク部門からのあらゆる種類のリスクについてのコメントの聴取に先立ち、経営陣の出席なしに法定監査人と面談を行う。2002年以降は、最高経営責任者のうちの1名が、財務書類の承認を目的とする会合の一部に出席し、当該四半期における重要事項に関して同委員会と共に審議を行っている。主要なリスク、資産および負債の管理、内部統制ならびに買収案件に関する財務上の側面等の特定事項に関しては、その他のマネージャーからさらに詳細な説明を受ける。研修は、2014年に開催される。

2014年において、同委員会は、通期、半期、四半期の各連結財務書類案を取締役会に提出する前に監査し、取締役会にこれらの財務書類案に関する意見を提出した。同委員会は、2010年から2015年の戦略・金融計画を検討した。同委員会は、特に健全性規則に関して計画されている変更を踏まえて、流動性ポジションおよび自己資本レベルを検証した。同委員会は、紛争に関するリスクを特に厳密に監視した。

同委員会は、リスク管理業務の一環として、多様なリスク要因に対して広範囲なアプローチを採用し、当グループのリスク選好度に関して議論した。また、同委員会は当グループのリスク マッピングおよびリスク選好度を明確にするために提案されたアプローチについて検討した。同委員会は、通常当グループのレピュテーション リスクのダッシュボードを検証している。

1年を通じて、同委員会は、問題のある情報システムおよびノンコンプライアンス リスクに特に注意を払った。

特に、同委員会は、重要な特定リスクに関する引当金の適切性を確認すると共に、信用リスク、市場リスク、構造的金利・為替・流動性リスクおよび法的リスク等の主要なリスクの動向ならびに重要なオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目の変動についても、注意深く監視した。また、同委員会はオペレーショナル リスクの管理体制も精査した。同委員会は、当グループの市場リスクの管理に使用する手続を精査し、市場リスクの限度額の年次改定について助言した。同委員会は、リスク評価および監視手続に関する年次報告書を検証した。さらに同委員会は、規制対象従業員（金融市場の専門家等）の報酬構造におけるリスクの統合に関する意見を報酬委員会に対して述べた。

2014年において、同委員会は数回にわたる会合で内部統制に関する事項について討議した。

同委員会は総合検査部および内部統制部門の活動を定期的に検証した。同委員会は、法令遵守状況に関する重大事項について報告を受け、内部統制に関する年次報告書を検証した。同委員会は、総合検査部および監査チーム向けの計画ならびに監査勧告に従うための手順を検証した。同委員会は、子会社の監査委員会の活動をこの分野において当グループが定めた規制の枠組の範囲内で検証した。

同委員会は、当行の流動性状況を綿密に観察した。また、同委員会は、フランス健全性監督および破綻処理当局から受領したフォローアップ文書に対する当グループの回答書案文およびECBおよび海外の規制当局に対する当グループの回答書について助言した。

同年中に取り上げられた主な事項は以下の通りである。

- 取得および処分を検討
- 方針の設定
- 規制当局との関係性の監視
- コンプライアンスのシステム、役割および責任の全体的な組織的構造
- リスク部門の業績および評価
- SGBTのリスク管理および内部統制
- BRDおよびKomerční Banka (KB) の調査
- ブルソラマおよびその子会社の調査
- 手形交換所に関連するリスク
- 従業員手当の管理
- 資産内容調査
- のれんの減損
- 市場関連のコンプライアンス リスク
- 禁止事項に関するコンプライアンス リスク
- 銀行機密管理
- 企業リスク管理 (企業リスク文化)
- 評価リスク
- 反マネー ロンダリングのイニシアチブ
- ITセキュリティ
- IT製品および開発の品質
- 集中プログラムに関連するリスク管理
- 新商品委員会
- 再建・破綻処理計画
- 税務管理
- 顧客保護
- 外注サービス
- 紛争管理

同委員会はチェコ共和国およびポーランドを訪問し、これらの国における事業活動の全面的な検討を実施した。

同委員会は、当グループの多様な事業ラインの業績を主要な競合他社と比較するための財務基準を受領する。同基準は、年に1度、取締役会に提示される。

同委員会は、監査計画および法定監査人の報酬に関する2014年の予算について審議した。

２．報酬委員会

2014年12月31日現在、報酬委員会は、シキュレル氏、フォルツ氏、ウサイ氏（従業員）、レヴィ氏およびウィアンド氏の５名の取締役（うち３名は独立取締役）で構成されている。委員長は、独立取締役であるレヴィ氏が務める。委員は、当グループのリスク政策を含むすべての関連する基準に関し、報酬に関する方針・慣行を評価するために必要なスキルを有する。ピーニ・スマギ氏は、第２副議長に選任された後、報酬委員会のすべての会合に出席した。

内部規則第７条に従い、報酬委員会は以下の責務を担う。

- 取締役会に対し、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約に定められた指針および専門的基準に基づき、最高経営責任者および取締役の報酬決定方針を提案する。特に、個人保護保険、年金給付および当グループのグループ企業から受領するあらゆる報酬といった補償および現物給付を含む報酬の決定基準、構成および金額についての方針を提案し、当該方針が適正に適用されることを確認する。
- 最高経営責任者の年次業績評価を作成する。
- パフォーマンス シェア プランおよびストック オプションの付与方針に関して取締役会に提言し、付与対象者名簿に関する意見を提示する。
- 従業員貯蓄制度に関する取締役会の決議書を作成する。
- 当グループ内で適用される報酬方針の原則および内部統制に関する規則第97-02号に規定される従業員（特に、その活動が当グループのリスク プロファイルに重大な影響を及ぼす従業員）の報酬方針に関する経営執行部の提案について毎年検討し、意見を取締役会に提示すると共に、当該方針が実施されていることを経営執行部と共に確認する。同委員会はさらに、専門的基準に基づき、経営執行部およびリスク管理・コンプライアンス部門が当該方針の策定および適用に関して実際に協力していること、さらにリスク管理・コンプライアンス部門の意見が十分に考慮されていることを確認する。
- 経営執行部が提出する報告書が規則第97-02号に合致することおよび該当する専門的基準を満たしていることを確認する。同委員会は、その使命を遂行する上で必要な情報をすべて受領し、特に、フランス健全性監督当局に提出される年次報告書およびそれが定めた基準を上回る個別の報酬金額を受領する。同委員会は、必要に応じて内部監査の担当部署または外部の専門家の判断を仰ぐものとする。活動報告は取締役会に提出する。同委員会は、フランス健全性監督当局が連結または準連結ベースで監視している当グループのグループ企業に対しても同様の業務を実施する場合がある。
- 同委員会は、上記の事項に関するフランス有価証券報告書の該当箇所についての意見を取締役会に提示すると共に、年次活動報告書を作成し、承認を得るために取締役会に提出し、その上で、フランス有価証券報告書に挿入する。

報酬委員会の2014年の活動報告

報酬委員会は2014年中に7回の会合を開き、出席率は97%であった(2013年は92%)。

会合において、同委員会は、最高経営責任者の地位および報酬に関する取締役会の決定に関する準備を行った。同委員会は、複数年にわたる報酬または繰延報酬に関する決定の準備を行った。

同委員会は、最高経営責任者の評価の準備を行い、また、取締役会に年次目標を助言した。

資本要求指令(CRD4)およびそのフランス法への置換えに基づき、報酬委員会は当グループの報酬方針が規制だけでなく、当行のリスク管理方針および自己資本目標にも合致していることを保証した。

同委員会は、新たに施行された規制に従い、当グループ内に適用される報酬方針の原則(特に、その活動が当グループのリスクプロファイルに重大な影響を及ぼす従業員に関するもの)を検討した。同委員会は、数回の会合においてかかる検証を行い、規制対象になる従業員に関して提案されている枠組がとりわけ複雑な新規制を遵守していることを確認した。同委員会は特に、報酬方針が従業員の活動により生じるリスクならびに従業員によるリスク管理方針および専門的基準の遵守を実際に考慮していることを確認し、この点について監査・内部統制・リスク委員会に助言を求めた。同委員会はまた、外部および内部の管理機関による情報を利用した。最後に、同委員会は報酬に関して年次報告書を検討した。

このように定められた報酬方針の会合は、下記「当グループの上級管理職の報酬」に後述される。

同委員会はまた、従業員割当増資の条件の見直しを行った。最後に、同委員会は、株式(または株式同等物)割当計画について取締役会に提言した。

同委員会は、当行内における男女平等に関する取締役会の業務の準備を行った。

3. 指名・コーポレート ガバナンス委員会

2014年12月31日現在、指名・コーポレート ガバナンス委員会は、シキュレル氏、フォルツ氏、レヴィ氏およびウィアンド氏の4名の取締役(うち3名は独立取締役)により構成されている。同委員会の委員長は、独立取締役であるフォルツ氏が務める。関連するすべての基準に関し指名およびコーポレート ガバナンスに関する方針・慣行を評価するために必要なスキルを有する。

内部規則第8条に従い、指名・コーポレート ガバナンス委員会は以下の責務を担う。

- 特に予想外の欠員が生じた場合において、必要な聞き取りを行った上、取締役の指名および後任の最高経営責任者の選任に関して取締役会に提案する職務を割り当てられている。
- 取締役会に、取締役会の各委員会の委員の選任について提案する。
- 副会長の選任を提案することができる。
- コーポレート ガバナンスに関する諸問題について取締役会が検討する前提として予備的作業を行う。同委員会は取締役会の業務遂行を評価する責任があり、かかる評価は毎年実施される。
- フランス有価証券報告書における取締役会に関する記述、特に独立取締役のリストを取締役に提案する。

- 上記の事項に関するフランス有価証券報告書の該当箇所についての意見を取締役に提示すると共に、年次活動報告書を作成し、承認を得るために取締役に提出し、その上で、フランス有価証券報告書に挿入する。
- 当グループの執行委員会の委員および同委員会の委員ではない企業部門のヘッドの選任のすべてに関して、事前に報告を受けると共に、これらの上級役職員の後任候補者リストについても報告を受ける。

指名・コーポレート ガバナンス委員会の2014年の活動報告

指名・コーポレート ガバナンス委員会は、2014年中に5回の会合を開き、出席率は95%であった(2013年は92%)。ピーニ・スマギ氏は、第2副議長に選任された後、指名・コーポレート ガバナンス委員会のすべての会合に出席した。

同委員会は、2014年版の年次報告書におけるコーポレート ガバナンスの箇所、特に取締役の独立性についての評価に関し、取締役会の報告書を作成した。同委員会は、取締役会の運営に関する自己評価結果を作成した(以下、参照のこと。)。

同委員会は、2014年の株主総会に提出するための最高経営責任者および取締役の選任議案を作成した。この目的を達成するために、同委員会はコンサルティング会社の助言に従った。

同委員会は、適時に取締役会に提案できるようにするため、最高経営責任者および取締役の後任人事を検証した。同委員会はまた、特に選任の多様性の考慮を含む、執行委員会および経営委員会に関し計画されている変更について引き続き報告を受けた。

同委員会は、2015年1月15日の取締役会において採決されたガバナンスに関する決定を作成した。

- 会長および最高経営責任者の役職の分離
- 各委員会の組織
- 会長 / 最高経営責任者 / 委員長の役職の任命に関する提案
- 株主総会に参加する取締役の選任

■ 取締役会および最高経営責任者の評価

取締役会は、2000年以降、取締役自身が実施した評価に基づき、取締役会の活動範囲に関して議論している。かかる評価は、指名・コーポレート ガバナンス委員会が承認した面談に関する指針または質問票に基づき、取締役会の構成員もしくは取締役会秘書役または社外の専門コンサルタントにより実施されている。いずれの場合も、回答は要約文書に匿名で記載され、取締役会の審議の基礎資料となる。

2014年は、指名・コーポレート ガバナンス委員会の委員長および取締役会秘書役が作成した報告書に基づき指名・コーポレート ガバナンス委員会の主導により評価が行われた。すべての取締役が、面談を通じて評価の過程に参加した。取締役会は、2015年1月15日に同評価について議論した。

取締役会およびその運営に関する全般的な見解は、概ね肯定的なものである。

過去数年間にわたり、ガバナンスは改善され、取締役は会長に大きな信頼を寄せている。

主な論点は、以下の通りである。

- 指名・コーポレート ガバナンス委員会および報酬委員会の任務ならびに取締役会および各委員会の通常任務のスケジュールに関する伝達の改善
- 現在の当グループの事項に関する情報をより頻繁に獲得することならびに規制上の事項および競合事項を含めるためにかかる情報の範囲を広げること
- 取締役会に対する提案を引き続き著しく改善することおよび書類の転送に係る時間を削減すること
- 取締役の出張を計画するにあたっての取締役に対しての援助の改善

■ 研修

新取締役は、要請に応じて研修を受け、当グループの主要な従業員に紹介される。さらに、年間セミナーおよび取締役会にて発表される事項によって、取締役は任務を遂行するために必要な情報（例えば、規制上の条件または競合の状況の変化に関する情報）を入手する。最後に、2014年には1つの研修が企画され、かかる研修は貸借対照表指標およびIFRSに関するものであった。

■ 株主総会への株主の参加に関連する特別条件

株主総会への株主の参加条件は、定款に規定されている。

株主は、フランス義務的法律広報（*Bulletin des Annonces Légales Obligatoires*）に公表される招集通知で開示される条件に基づき、インターネットを通じて株主総会で投票することができる。

■ 当行の取締役の出席報酬

2011年5月24日の株主総会において、出席報酬額は1,250,000ユーロに設定された。

出席報酬の取締役間の配分に関する規則は、内部規則第15条によって規定されている。かかる規則は2015年5月19日に効力を発生する予定のガバナンスの変更を取り入れるべく再検討された。固定の出席報酬は、監査・内部統制委員会の委員長およびリスク委員会の委員長に報酬の総額が配分された後、40%まで増加した。会長兼最高経営責任者は、取締役である場合は出席報酬を受領しない。

■ 最高経営責任者に付与される報酬および現物給付ならびにフランス商法第L.225-100-3条規定の情報開示

最高経営責任者に付与される報酬および現金給付の算定について、取締役会が承認する原則および規則を記載した会長報告の内容は、下記「報酬原則」に記載されている。

[次へ](#)

当グループの上級管理職の報酬

最高経営責任者の報酬

■ コンプライアンス

最高経営責任者の報酬は、2013年6月26日付の欧州資本要求指令（CRD 4）に準拠している。CRD 4は効率的なリスク管理に親和的な報酬方針およびその実践の確立を目的としている。CRD 4は、国の法律に導入され、かかる方針は、2014年1月1日より効力を生じている。また、ソシエテ ジェネラルはまた、AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約の勧告および原則を適用している。これらの原則を踏まえて、最高経営責任者の報酬は討議のため年に数回の会合を開催する報酬委員会の提言に基づき、取締役会によって決定される。

最高経営責任者の報酬に対するCRD 4の影響

CRD 4は、報酬方針のガバナンスおよび構造のガイドラインとなっている。具体的には以下の通りである。

- 2014年5月20日の株主総会にて設定された変動報酬および固定報酬の最大比率は200%（比率の計算の詳細に関しては、2014年5月の株主総会の通知のパンフレットを参照のこと。）。変動報酬は、固定報酬の基準に満たない報酬としてみなされ、年間の変動報酬のみに限定されない。
- 最低3年間は延長できる変動報酬の少なくとも60%
- 株式または株式同等物に設定される変動報酬の少なくとも50%

■ 報酬原則

規則の遵守に加えて、取締役会は事業環境ならびにフランス国内の同等のグループおよび欧州の金融機関の慣行を考慮に入れて、報酬原則を設けている。短期および長期の報酬方針を組み合わせることにより、株主の利益と強力な合致が生まれる。

最高経営責任者の報酬は3つの要素に分類される。

- 固定報酬（FR）は、経験および職務に基づいて報酬を支払い、市場慣行を考慮する。
- 年間変動報酬（AVR）は、当年度における業績およびソシエテ ジェネラル グループの業績に対する最高経営責任者の貢献度に基づいて報酬を支払う。この要素は、以下に基づき査定される。
 - 年間変動報酬の最大60%に相当する定量的な基準：当行固有の年間実績に関連する目標達成を基準に測定される。かかる指標は均等であり、主に当グループおよび各最高経営責任者の監督の下にある事業ラインの予算目標に従って決定される。実績には、当グループの金融負債の再評価または信用ポートフォリオのヘッジに関連する会計基準のみに基づく実績は含まれない。
 - 年間変動報酬の40%を上限とする定性的な基準：当行の戦略の成功を支える重要な目標の達成度に基づくものとし、会計年度の初めに設定される。

2014年9月1日以降AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約に従い、年間変動報酬の年間固定報酬に対する割合は、最高経営責任者については135%、デピュティCEOについては115%で上限が設けられている。かかる上限は、2010年以降それぞれ150%および120%となっている。

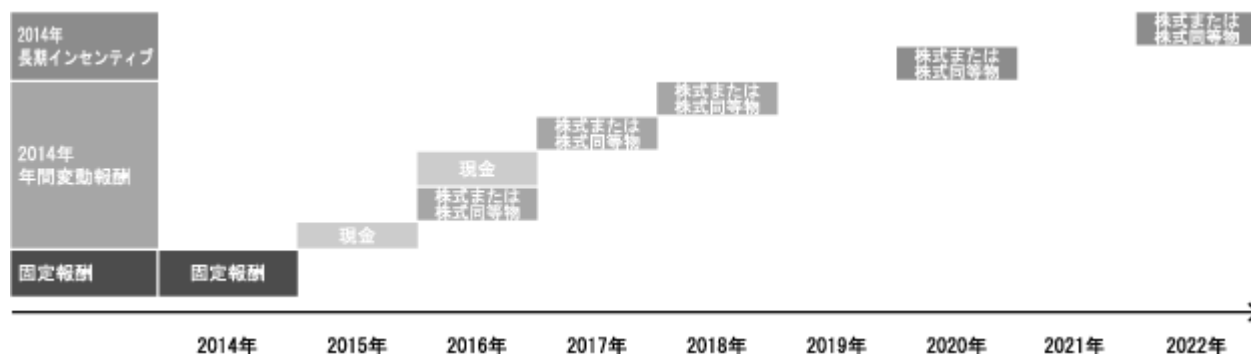
長期にわたる健全なリスク管理の確保ならびに最高経営責任者および株主の利益の合致のために、CRD 4に従って、変動報酬の支払いは3年の期間に応じて変動し、現金および株式（または株式同等物）による支払いが組み合わされる。これらの規則により、変動報酬は変動し、主に当グループの業績および株価に連動する構造が確立された。

- 長期インセンティブ（LTI）報酬は、最高経営責任者および株主の利益のつながりを強化し、長期業績を実現させるためのインセンティブを与えることを目的としている。LTIの付与は、4年および6年毎に内部および外部の基準で評価される当グループの業績に依拠する。

CRD 4に従って、変動報酬（年間変動報酬に加えて長期インセンティブ）は、固定報酬の200%を上限としている。さらに、最高経営責任者は、付与期間および保有期間を通してヘッジ行為または保険戦略が禁止されている。

最高経営責任者は、2009年以降ストック オプションを受領していない。

■ 2014年度の報酬総額-支払年表



(注) 年間変動報酬案および長期インセンティブ計画の一部として付与される当該株式または同等物は、業績の達成度および出席条件の影響をある程度受ける。6ヶ月から1年間の範囲で追加の保存期間が適用される。

■ 2014年における個人報酬

最高経営責任者の制度化された報酬の説明については、下記「AMFによる勧告に基づく標準表」を参照のこと。2014年、最高経営責任者は、年間固定報酬、年間変動報酬および長期インセンティブを受領した。

会長兼最高経営責任者

年間固定報酬

2014年7月31日の会合において、取締役会は会長兼最高経営責任者の固定報酬を1,300,000ユーロに設定することを決定した。以前、フレデリック・ウデア氏は、1,000,000ユーロの固定報酬および雇用契約が満期を迎える2009年に付与された補完的年金計画による手当ての損失を補う300,000ユーロの補償金を受領していた。

2014年における年間変動報酬

フレデリック・ウデア氏の年間変動報酬は、2014年3月に策定された所定の規則に従って、2015年2月11日の会合で取締役会において設定された。

- 定量的な基準は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成に基づき評価された。
- 定性的な基準は、当グループおよび事業ラインの戦略の実施、規制上のコンプライアンスおよびリスク管理ならびに組織の最適化を対象とする特定の所定指標に関して、決定された。企業の社会的責任の目標は、管理の部門および多様性の方針の導入に関連する評価リスク管理に関して設定された。

取締役会は、報酬委員会の勧告によってウデア氏の定量的な目標の達成率が43%であったことに注目した。かかる業績の低下は、2014年第1四半期のロシアの子会社であるロスバンクののれんに対する減損を引き受ける当グループの決定に起因するものである可能性がある。

目標達成率は以下の表に示されている。

基準	割合	業績範囲	達成率
EPS	33.33%	0%から100%	0%
GOI	33.33%	0%から100%	58%
C / I比率	33.33%	0%から100%	72%
合計	100%		43%

2014年に会長兼最高経営責任者に割り当てられた定性的目標について、取締役会は、ウデア氏の達成率を95%としたが、これはソシエテ ジェネラル グループの銀行同盟への参画の成功、戦略的計画の設定およびかかる計画の導入に伴う成長を考慮しており、2014年5月のインベスター デイに提案された中期の目標に沿うものとなっている。

結果として、同氏に支払われた年間変動報酬は、2014年の年間固定報酬に適用された総合的な達成率を64%とし、合計948,767ユーロであった。これは、2013年よりも33%少なかった。

取締役会は、銀行取締役に応用される基準（欧州CRD 4）に従って、年間変動報酬に関する付与条件および支払条件を以下の通り設定した。

- 2015年3月分の確定部分：給付総額の40%に相当する。当該部分の半分は1年間譲渡不能な株式または同等物に転換された。
- 不確定部分：給付総額の60%に相当し、当グループの収益性およびコアTier 1の条件という2つの業績状況に応じて3年間にわたって延長される3つの株式（3分の2は株式同等物）に分割される。追加の6ヶ月の延長期間が付与期間の後に適用される。

フレデリック・ウデア氏はいかなる出席報酬も受領しない。

2014年の同氏の報酬（2014年の固定給与および年間変動報酬の合計）は、総額2.05百万ユーロとなり、ソシエテ ジェネラル エス エーの従業員の平均報酬の37倍であった。

デビュティCEO

2014年8月31日にデビュティCEOを辞任したジャン・フランソワ・サマルセリ氏は、再任されなかった。

年間固定報酬

2014年度におけるジャン・フランソワ・サマルセリ氏の年間固定給与は、650,000ユーロであった。同氏は、2014年8月31日に終了した任期に対して433,333ユーロを受領した。

セヴラン・カバンヌ氏およびベルナルド・サンチェス・インセラ氏の年間固定給与は、2011年1月1日以降それぞれ650,000ユーロおよび700,000ユーロに設定されている。適用ある欧州規制および経営執行部チームの新たな組織（3人であるところを2人のデビュティCEOと会長兼最高経営責任者が当グループの経営執行部を構成する密接した構造）を踏まえ、取締役会は、2014年7月31日の会合において、800,000ユーロまでそれぞれ23%および14%給与を増加することを決定した。かかる決定は、2014年9月1日に効力を発生した。

2014年度における年間変動報酬

デピュティCEOに付与される年間変動報酬は、2014年3月に決定された規則に従って、2015年2月11日の取締役会において承認された。

- 定量的な基準は、1株当たり利益、営業総利益および経費率に関する当グループの目標の達成に基づいて評価され、さらに各指標に割り当てられた平均的な割合でデピュティCEOの監督範囲における営業総利益、税引前利益および経費率に関する当グループの予算目標の達成も評価された。
- 定性的な基準は、特定の所定指標に基づき、会長兼最高経営責任者について設定された基準（上記を参照のこと。）を踏まえ、評価された。

監督下の各事業部門に設定された各財務指標の達成率は、財務部門に正確に確認され、かかる達成率は当グループの戦略に関連する機密の理由によって公表されなかった。

2014年についてデピュティCEOに付与される年間変動報酬は年間の平均固定報酬の割合によって、以下の通り計算された。

- 総合的な達成率67%（定量的な基準55%および定性的な基準85%）に基づきセヴラン・カバンヌ氏は539,978ユーロ（2013年に23%減少）
- 総合的な達成率59%（定量的な基準44%および定性的な基準80%）に基づきベルナルド・サンチェス・インセラ氏は494,632ユーロ（2013年に20%減少）
- 総合的な達成率68%（定量的な基準64%および定性的な基準75%）に基づきジャン・フランソワ・サマルセリ氏（2014年8月31日にデピュティCEOの任期終了）は355,680ユーロ

支払条件は、会長兼最高経営責任者に適用されるものと同様に、取締役会により設定される。したがって、年間変動報酬の大部分は株式または株式同等物に転換され、収益性およびコアTier 1の条件に従って60%が提示される。株による年間変動報酬の基準は、適用される場合は配当支払いに伴って支払金額は上昇する。

デピュティCEOに支払われる変動報酬からは、ソシエテ ジェネラル グループ企業および当該デピュティCEOが取締役を務める非グループ企業から支払われる出席報酬が差し引かれる。

各年度において最高経営責任者に付与された変動報酬

(単位: ユーロ) ^(*)	前年度における 変動報酬総額						2014年度における 変動報酬総額	
	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	給付総額	そのうち、 2015年における 現金支払分
ウデア氏	0 ⁽¹⁾	0 ⁽¹⁾	1,196,820	682,770	1,194,600	1,406,070	948,767	189,753
カバンヌ氏	0 ⁽²⁾	320,000	665,281	310,144	670,176	705,120	539,978	107,996
サマルセリ氏 ⁽³⁾	該当なし	該当なし	675,826	487,937	587,496	704,964	355,680	71,136
サンチェス・ インセラ氏	該当なし ⁽⁴⁾	該当なし ⁽⁴⁾	667,662	391,440	560,112	619,718	494,632	98,926

(*) 付与日現在の価値にて総額が算出される。

(1) フレデリック・ウデア氏は、2008年度および2009年度における変動報酬を放棄した。

(2) セヴラン・カバンヌ氏は、2008年度における変動報酬を放棄した。

(3) サマルセリ氏は、2010年1月1日から2014年8月31日までにソシエテ ジェネラル グループの最高経営責任者を務めた。2014年度について同氏に付与された年間変動報酬は、8月の辞任に対して割り当てられた。

(4) サンチェス・インセラ氏は、2010年1月1日にソシエテ ジェネラル グループの最高経営責任者に指名された。

■ 最高経営責任者についての長期インセンティブ賞与

最高経営責任者は、株式および株式同等物に関する長期インセンティブ賞与を受けることができる。

2012年5月2日の会合で、取締役会は、当行の長期的成長について、最高経営責任者の関与を深め、最高経営責任者と株主の利益を合致させるための長期インセンティブ計画を設定した。

この賞与は、この計画に基づいて1回目は2012年5月2日、2回目は2013年5月6日、3回目は2014年7月31日に付与された。AFEP / MEDEF規約に従って、報酬の通常の表示の範囲内で、かかる賞与は「事業年度に関して」ではなく「事業年度中」に付与されるとされている。

CRD 4の影響は以下の通り。

欧州のCRD 4指令の施行および様々な報酬（年間変動報酬および長期インセンティブ）の要素を限定する義務によって、LTI賞与の参考となる年度は、コンプライアンスのために示されている。

したがって、2015年2月19日の会合では、取締役会は、賞与が現在の事業年度に関するものである場合は報酬に関するコンプライアンスについての理解を得ることができないことを考慮して2014年度の観点から年間変動報酬総額を設定し、同時に2014年に付与された長期インセンティブ総額を設定した。

透明性の観点から、2015年5月の投票のために株主総会に提出された報酬の内訳を示す表は、2014年に関する総額および2013年に関する総額を示しており、2014年7月31日のLTI計画を含んでいる（下記「2014年会計年度における最高経営責任者に付与される予定または付与された、株主総会の投票に従った報酬の構成要素」を参照のこと）。

かかる新たな条件に従って、2013年に関して付与された長期インセンティブは、以下の表に示される通り
2014年5月に開催された株主総会において承認された額を下回った。

	株式および株式同等物総数の上限		帳簿価額	
	2013年5月6日	2014年7月31日	2013年5月6日	2014年7月31日
フレデリック・ウデア氏	75,000	55,000	963,750ユーロ	754,325ユーロ
セヴラン・カバンヌ氏	50,000	35,000	642,500ユーロ	480,025ユーロ
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏	50,000	35,000	642,500ユーロ	480,025ユーロ

2015年2月19日の会合で取締役会に承認された(2014年に関する) LTI計画の詳細は、以下の通り。

- 株式同等物は、1年の保有期間後、4年および6年毎に権利確定期間(2013年は3年および4年、2012年は2年および3年)ならびに5年および7年毎にインデックス期間に関して2分割で支払われる。
- 権利確定期間における11の欧州の同業他社の株主総利回り(TSR)と比較してTSRの増加で測定されるソシエテ ジェネラルの株式の相対的業績に基づく永久権利確定期間。すべての株式同等物はソシエテ ジェネラルのTSRが上位4分の1でない場合は確定されない。中間価値をわずかに超える場合は、確定比率は付与される株式同等物総数の50%である。最後に、TSRの業績があまりにも低い場合には、株式同等物は確定されない。

権利確定の表の決定版は以下に示される通りである。

SG格付	格付1 ^(*) 、2 および3	格付4	格付5	格付6	格付7、8 および9	格付10、11 および12
付与される上限の割合	100%	83.3%	66.7%	50%	25%	0

(*) 同業の中で最も高い格付。

同業他社は、バークレイズ、BBVA、BNBパリバ、クレディ・アグリコル、クレディ・スイス、ドイツ銀行、インテサ・サンパオロ、ノルディア、サントンデール、UBSおよびユニクレディットである。さらに、最終の株式同等物の支払価値は、2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル グループの1株当たりの純資産価値すなわち58ユーロに限定されている。

最後に、長期インセンティブの確定の前年に当グループの利益性(負債の再評価に関連する会計関連の厳密な影響を除き、当グループの純利益によって測定される。)がない場合は、ソシエテ ジェネラルの株式の業績に関わらず、支払われるものはない。

以下の表は、2014年に関する計画に基づいて各最高経営責任者に付与される株式同等物総数および帳簿価額を示している。

	株式および株式同等物総数の上限	帳簿価額
フレデリック・ウデア氏	45,000	850,500ユーロ
セヴラン・カバンヌ氏	27,600	521,640ユーロ
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏	30,000	567,000ユーロ

■ 株式保有義務⁽¹⁾

2002年、取締役会は当グループの最高経営責任者が最低数のソシエテ ジェネラル株式を保有しなければならないことを決定した。AMF勧告に従い、また役員の利益と経営上の利益を調和させるため、取締役会は2011年3月7日の会議において最低保有株式数をそれぞれ以下のように引き上げた。

- 会長兼最高経営責任者に関しては80,000株
- デピュティCEOに関しては40,000株

前従業員でもあった最高経営責任者は、直接的にまたは当行の従業員貯蓄制度を通して間接的に株式を保有することができる。

5年間の任期終了時点までにこの最低数に達していることが求められる。その時点までに、最高経営責任者は、ソシエテ ジェネラル無償株式制度によって付与された付与株式の50%およびストック オプションの行使により取得した株式から、かかるオプションの行使の費用ならびにそれに関連する社会保障費および税金を控除した後の株式のすべてを保有しなければならない。

さらに、法律に従い、最高経営責任者は、ソシエテ ジェネラルのパフォーマンス シェア計画により付与された付与株式またはストック オプションの行使に基づき取得した付与株式の一定比率を、任期終了時まで登録口座において保有することが求められる。取締役会はこの比率を、株式に関しては付与された各付与株式の20%、ストック オプションに関してはオプションの行使により得た利益から、税金その他義務的な額を控除した後でかつ当該株式の購入資金に充当したキャピタル ゲインを差し引いた後の金額の40%と定めている。

このため、最高経営責任者は相当数かつ増加する株式を保有する必要があり、付与期間および保有期間を通して株式またはオプションのヘッジ行為は禁止されている。

最高経営責任者は、上記義務を完全に履行していることを確認するために必要な情報を、毎年、取締役会に提出しなければならない。

取締役会に対する文書の中で、最高経営責任者は、ソシエテ ジェネラルの株式およびファンドEの株式をヘッジしておらず、将来的にも行わないことを確認した。

(1) AFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約

■ 退職後の給付金：年金、離職手当ておよび非競合条項

年金制度

フレデリック・ウデア氏は、会長兼最高経営責任者に選任された時点で放棄により雇用契約を解除したため、ソシエテ ジェネラルの補助的年金制度の受給対象にはならない。

補助的年金制度⁽²⁾

任期終了後に支払われる給付について、サマルセリ氏は、最初に最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった、当行の上級役職員のための補助的年金制度上の地位を維持している。

1991年に終了したこの制度は、受給者に対し、フランスの社会保障年金の申立てと同時に、年金給付対象賃金の一定比率に相当する年金を受給する権利を付与するもので、当該年金額は、社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職した場合に、上記賃金の70%を上限に、拠出年数を考慮して算出される。

年金給付総額は、3人以上の子供を育てた受給者および社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職する受給者については増額される。勤務年数によって考慮される拠出年数は、被用者としての勤務年数および最高経営責任者としての在任年数の双方を含むものとする。基準報酬は、従業員としての最終の固定年間給与である。当行が負担する年金給付額は、上記で規定される年金給付総額と、フランスの社会保障制度により給付されるその他のすべての退職年金または同等の手当て、および受給者の被用者としての地位に関連するその他の退職給付との差額である。受給者が死亡した場合には、上記年金の60%が生存配偶者に支給される。

任期の終了した2014年8月31日現在、ソシエテ ジェネラルが支払うことになるサマルセリ氏の年金受給額は、2014年の報酬（2014年の固定給与および変動報酬）の33%で年間263,000ユーロと予想された。2013年から2014年の間の年金受給額の増加は、当該報酬の3.5%であった。

(2) サマルセリ氏との関係合意は、2010年株主総会において承認された。

補助的年金配当制度⁽³⁾

カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配当制度の受給権を有している。

この補助的年金制度は1991年に導入された。同制度は、フランスの社会保障年金の申立てと同時に、以下の数値の積と同額の年金総額を付与する。

- 過去10年間の在任期間中の、AGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定給与の平均に、固定給与の5%を限度とする業績連動報酬を加算した額
- 年間1.67%の潜在的な権利の取得に対応するソシエテ ジェネラルでの勤務年数に対応する拠出年数を60で除した割合

ソシエテ ジェネラルでの勤務年数に応じて取得したAGIRCの「トランシェC」年金は、年金給付総額から控除される。また、3人以上の子供を育てた受給者および社会保障制度における法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ ジェネラルが支払うことになる補助額は増額される。補助額は、ソシエテ ジェネラルの「分類外」に区分された後に当該上級役職員が取得した、AGIRCの「トランシェB」ポイントのサービス価値全額の3分の1未満にはならないものとする。

受給権は、年金の申立ての時点で従業員が当行に雇用されていることを条件とする。

潜在的な権利は、年功および退職時の推定給与に従って、既存の年金数理上の原則に基づき毎年計算される。

2014年12月31日現在、カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏の年金の潜在的な手当てはAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約に定められる通りそれぞれの参考報酬の14%および12%である。

(3) カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏との関係合意は、2009年から2010年の株主総会において承認された。

離職手当

会長兼最高経営責任者は、離職手当の受給資格を有さない。

2014年8月31日付で、サマルセリ氏はデピュティCEOを辞任した。ソシエテ ジェネラルへの委任によって、同氏は、辞任にかかる離職手当を受領しなかった。

カバンヌ氏およびサンチェス・インセラ氏は、最高経営責任者としての役職から退任しなければならない場合、いかなる補償条項からも利益を得ることはない。指名される前に締結した雇用契約は、任期中は保留されているが、契約が一方的に解除された場合には、保留された日における報酬に基づき、当該契約に規定されている補償金が支払われる。いかなる場合においても、かかる補償金は、2年の報酬総額を超えてはならない。

非競合条項

フレデリック・ウデア氏が、会長兼最高経営責任者を辞任する場合は、同氏は非競合条項に制約される。かかる条項により、同氏はフランスもしくは海外の上場している保険会社もしくは信用機関またはフランスの非上場信用機関における職務に就くことを禁止されている。その見返りとして、同氏は引き続き固定給与を受給することができる。しかしながら、当事者はかかる条項を放棄する資格を有する。この非競合条項は18ヶ月間有効であり、ウデア氏の固定給与額を補償する。この条項の期間はAFEP-MEDEFのコーポレート ガバナンス規約が推奨する24ヶ月の制限の範囲内である。

デピュティCEOは、いかなる非競合条項による制約も受けない。

■ 最高経営責任者のその他の手当て

最高経営責任者はそれぞれが社用車を保有し、かつ保険に加入しており、従業員と同様の健康保険、死亡保険および疾病保険に加入している。

最高経営責任者に対して、その他の手当てが付与されることはない。

執行委員会における最高経営責任者以外のその他の委員の報酬

■ 報酬

執行委員会のその他の委員の報酬は、2013年6月26日の資本要求指令4に従って決定される。かかる報酬は、経営執行部が決定し、報酬委員会によって審査される。かかる報酬は、以下の2つの要素により構成される。

- 固定給与：各委員の職責に応じ、市場慣行を踏まえた上で決定される。
- 年間変動報酬：前年度の当グループの業績および個人の定量的かつ定性的な実績に応じて、経営執行部の裁量で決定される。

欧州指令CRD4により定められた規定の下、かかる変動報酬には継続雇用条件、業績条件、ならびに5年超延長されたおよびソシエテ ジェネラルの株式の最低50%に連動する適切なリスクおよびコンプライアンス管理に完全に従う不確定要素を含む（確定要素の50%および不確定要素の60%に相当する。）。

変動報酬の構成要素は5年超繰り延べられた（すなわち、長期インセンティブ計画は未確定部分の40%の割合を説明する。）。かかる報酬は要求条件、すなわち他の11の欧州の同等機関と比較した株主総利回り（TSR）の増加により測定されるソシエテ ジェネラルの相対的な業績に従う。

上級役職員は、上記報酬に加えて、当行の労働協約の下に制定された一般的なインセンティブ制度および利益配分制度の適用も受ける。

最後に、執行委員会の委員は社用車を保有している。

2014年度分の執行委員会のその他の委員に付与された報酬額は以下の通りである（単位：百万ユーロ）。

	固定報酬	変動報酬		報酬総額
		現金による 確定部分 (非繰延)	繰延部分および LTI	
(単位：百万ユーロ)				
2014年12月31日現在の執行委員会のその他の委員 ⁽¹⁾	4.2	1.4	5.7	11.3

(1) この金額には、ギオミン氏、メルカダール・ダラサル氏、グタール氏、オーグエル氏、ヘイム氏、ヘンリ氏、オッテンウォルター氏、パレ氏、スエ氏およびパレ氏が執行委員会の委員であった期間中の給与が含まれる。

■ ソシエテ ジェネラル株式保有義務

執行委員会の委員が保有することを求められる最低株式数は、年間平均報酬総額によって決まる。最低保有株式数は、会長兼最高経営責任者への要求と同調して、最高80,000株に設定される。

最低保有株式水準が達成されない間は、上級役職員は付与株式の半数を保有していなければならない。株式は直接的に、または当行の従業員貯蓄制度を通して間接的に保有することができる。

2015年におけるガバナンスの変動

2015年1月15日に開催された会議において、ソシエテ ジェネラルの取締役会は、会長兼最高経営責任者の職務を分離することを決定した。2015年5月19日の株主総会の最後に、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を取締役会の議長として指名する予定である。かかる職務の固定報酬は、850,000ユーロに設定された。

同氏は、出席報酬を受け取らない予定である。ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏は、パリに居住していないため、在任期間中に住宅設備の提供を受ける予定である。その他の報酬または手当では付与されない予定である。

ソシエテ ジェネラル株式について最高経営責任者および取締役が実施した取引

AMF一般規制の第223-26条に準拠し発行された要約報告書。

(単位：ユーロ)	取引種類	年月日	額
フレデリック・ウデア氏 会長兼最高経営責任者 1種類の取引を行った	ソシエテ ジェネラル の株式を6,000株取得	2014年2月14日	280,647

[次へ](#)

AMFによる勧告に基づく標準表

表 1：各最高経営責任者に割り当てられる報酬ならびにストック オプション、株式および株式同等物の概要

(1)

(単位：ユーロ)	2013年会計年度	2014年会計年度
フレデリック・ウデア氏、最高経営責任者		
各会計年度を支払期限とする報酬(表2参照)	2,711,995	2,254,692
各会計年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式の価値 ⁽²⁾	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式同等物の価値 ⁽²⁾⁽³⁾	754,325	850,500
合計	3,466,320	3,105,192
セヴラン・カバンヌ氏、デピュティCEO		
各会計年度を支払期限とする報酬(表2参照)	1,361,531	1,246,389
各会計年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式の価値 ⁽²⁾	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式同等物の価値 ⁽²⁾⁽³⁾	480,025	521,640
合計	1,841,556	1,768,029
ジャン・フランソワ・サマルセリ氏、デピュティCEO		
各会計年度を支払期限とする報酬(表2参照)	1,361,000	793,040
各会計年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式の価値 ⁽²⁾	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式同等物の価値 ⁽²⁾⁽³⁾	0	0
合計	1,361,000	793,040
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、デピュティCEO		
各会計年度を支払期限とする報酬(表2参照)	1,324,662	1,232,593
各会計年度中に付与されたオプションの価値(表4参照)	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式の価値 ⁽²⁾	0	0
各会計年度中に長期インセンティブ計画に基づき付与された株式同等物の価値 ⁽²⁾⁽³⁾	480,025	567,000
合計	1,804,687	1,799,593

(1) 報酬額はユーロによる総額(税引前)である。

(2) かかる計画の詳細については、上記「最高経営責任者の報酬」を参照のこと。

(3) 2015年2月19日に開催された会議における取締役会の決定に従い、長期インセンティブ計画は前年度と結合している。2013年度の「2013年会計年度」の列に表示されている項目は、2014年7月の給付を反映するため、2014年度登録書類に関連して再表示されている。

表 2 : 各最高経営責任者の報酬の概要⁽¹⁾

(単位: ユーロ)	2013年会計年度		2014年会計年度	
	支払額	当該会計年度の 支払予定額	支払額	当該会計年度の 支払予定額
フレデリック・ウデア氏 最高経営責任者				
固定報酬	1,000,000	1,000,000	1,100,000	1,100,000
非繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	0	281,214	281,214	189,753
繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	553,939 ⁽⁶⁾	1,124,856	1,818,808 ⁽⁷⁾	759,014
複数年間変動報酬	0	0	0	0
追加報酬 ⁽³⁾	300,000	300,000	200,000	200,000
出席報酬	0	0	0	0
現物給付 ⁽⁴⁾	5,925	5,925	5,925	5,925
合計	1,859,864	2,711,995	3,405,947	2,254,692
セヴラン・カバンヌ氏 デピュティCEO				
固定報酬	650,000	650,000	700,000	700,000
非繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	83,535	141,024	125,308	107,996
繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	251,620 ⁽⁶⁾	564,096	787,602 ⁽⁷⁾	431,982
複数年間変動報酬	0	0	0	0
出席報酬	50,500	0	15,716	0
現物給付 ⁽⁴⁾	6,411	6,411	6,411	6,411
合計	1,042,066	1,361,531	1,635,037	1,246,389
ジャン・フランソワ・サマルセリ ⁽⁵⁾ 氏 デピュティCEO				
固定報酬	650,000	650,000	433,336	433,336
非繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	48,460	140,993	77,336	71,136
繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	395,862 ⁽⁶⁾	563,971	805,402 ⁽⁷⁾	284,544
複数年間変動報酬	0	0	0	0
出席報酬	69,039	0	63,657	0
現物給付 ⁽⁴⁾	6,036	6,036	4,024	4,024
合計	1,169,397	1,361,000	1,383,755	793,040
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏 デピュティCEO				
固定報酬	700,000	700,000	733,338	733,338
非繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	60,861	123,944	110,953	98,926
繰延年間変動報酬 ⁽²⁾	317,600 ⁽⁶⁾	495,774	752,639 ⁽⁷⁾	395,706
複数年間変動報酬	0	0	0	0
出席報酬	51,160	0	12,991	0
現物給付 ⁽⁴⁾	4,944	4,944	4,623	4,623
合計	1,134,565	1,324,662	1,614,544	1,232,593

- (1) 報酬額はユーロによる総額（税引前）である。
- (2) 年間変動報酬の算出に用いられる基準の詳細については、上記「最高経営責任者の報酬」を参照のこと。
- (3) 追加報酬は、ウデア氏が会長兼最高経営責任者に就任したことにより、雇用契約を解除しなければならなかった際に同氏に付与された。かかる報酬は、2014年8月31日に終了した。
- (4) 社用車の支給
- (5) これらの額は、サマルセリ氏が最高経営責任者に在任中の報酬を含む。
- (6) 2011年度を支払期限とする年間変動報酬の確定部分および不確定部分の第1回分の支払額であり、いずれもソシエテジェネラルの株価に連動する。
- (7) 支払額の内訳に関する詳細は、下記の表を参照のこと。

各最高経営責任者に対して2014年に支払われた繰延年間変動報酬の内訳

(単位: ユーロ)	2014年に支払われた会計年度別の繰延報酬				
	2010年 ⁽¹⁾	2011年 ⁽²⁾	2012年 ⁽³⁾	2012年 ⁽⁴⁾	2014年 合計支払額
適用する業績条件 および条件の状況	SG2013 EPS または2011-13TSR 条件を満たす	2013年12月31日 現在の9%を超える コアTier 1 [*] 条件を満たす	N/A	2013年12月31日 現在の9%を超える コアTier 1 [*] 条件を満たす	
ウデア氏	523,600	235,066	730,583 ⁽¹⁾	329,559 ⁽²⁾	1,818,808
カバンヌ氏	291,060	106,757	204,921 ⁽¹⁾	184,864 ⁽²⁾	787,602
サマルセリ氏	295,680	167,976	179,665 ⁽¹⁾	162,081 ⁽²⁾	805,402
サンチェス・ インセラ氏	292,110	134,767	171,262 ⁽¹⁾	154,500 ⁽²⁾	752,639

* コアTier 1 比率はバーゼル2条件下において測定される。

- (1) 2010年の会計年度に付与された非連動年間変動報酬の未確定部分の最後の支払いは、現金にて付与された。
- (2) 2011年の会計年度に付与された年間変動報酬の未確定部分の第2回分の支払いは、ソシエテ ジェネラルの株価に連動した。
- (3) 2013年3月に確定された2012年会計年度に関する、2014年4月にもたらされた株式の価値は、かかる保留期間の支払配当金を含む。
- (4) 2014年3月に確定された2012年会計年度に関する2014年10月にもたらされた株式の価値は、かかる保留期間の支払配当金を含む。

表3：非常務取締役が受領した出席報酬およびその他の報酬

(単位：ユーロ)	2013年度の受領額		2014年度の受領額		報酬	
	2012年度 の残高	2013年度 の中間支払額	2013年度 の残高	2014年度 の中間支払額	2013年度	2014年度*
非常務取締役						
ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏						
出席報酬 ⁽³⁾						19,144
関連当事者契約						80,000
ロベール・カステルニユ氏						
出席報酬	71,557	43,271	70,089	43,904	113,360	111,684
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
ミシェル・シキュレル氏						
出席報酬	40,107	26,272	45,556	26,654	71,828	77,913
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
ヤン・デラブリエ氏						
出席報酬	18,944	15,740	27,493	15,970	43,233	44,243
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
パトリック・デリクー氏						
出席報酬 ⁽²⁾	21,559					
その他の報酬	0					
ジャン・マルタン・フォルツ氏						
出席報酬	55,131	31,480	50,901	31,940	82,381	88,485
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
キラ・ハゾ氏						
出席報酬	33,135	31,320	53,404	43,904	84,723	111,684
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
フランス・ウサイ氏						
出席報酬 ⁽⁴⁾	30,350	17,057	30,261	26,654	47,318	77,913
ソシエテ ジェネラルの給与					49,831	53,041
ベアトリス・ルパニョール氏						
出席報酬 ⁽²⁾	18,944	17,057	30,261	17,306	47,318	48,451
ソシエテ ジェネラルの給与					38,824	39,080
ジャン・ベルナル・レヴィ氏						
出席報酬	41,489	24,956	38,702	27,242	63,658	76,013
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
アナ・マリア・ロピス・リヴァス氏						
出席報酬	30,350	17,057	30,261	17,306	47,318	48,451
その他の報酬	0	0	0	0	0	0

(単位:ユーロ)	2013年度の受領額		2014年度の受領額		報酬	
	2012年度 の残高	2013年度 の中間支払額	2013年度 の残高	2014年度 の中間支払額	2013年度	2014年度 [*]
非常務取締役						
エリザベス・ルラン氏						
出席報酬	68,772	21,877	39,460		61,337	
その他の報酬	0	0	0		0	
ティエリー・マルテル氏						
出席報酬 ⁽¹⁾	18,944	15,740	15,767		31,507	
その他の報酬	0	0	0		0	
ジェネミリオ・オスキュラ ティ氏						
出席報酬	68,772	43,271	74,174	20,773	117,445	58,462
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
ナタリー・ラチョウ氏						
出席報酬	71,557	43,271	74,174	43,904	117,445	111,684
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
アレクサンドラ・スハーブベ ルト氏						
出席報酬			18,703	31,836	18,703	78,321
その他の報酬			0	0	0	0
リュック・バンデベルデ氏						
出席報酬	29,913					
その他の報酬	0					
アンソニー・ウィアンド氏						
出席報酬	166,470	130,612	171,815	131,455	302,426	297,551
その他の報酬	0	0	0	0	0	0
合計(報酬)					1,250,000	1,250,000
議決権のない取締役						
松尾憲治氏						
報酬 ⁽⁵⁾	10,576		10,553		10,553	
その他の報酬	0		0		0	

* 2014年度に関して取得する出席報酬の残高は、2015年1月末に取締役役に支払われた。

- (1) グルパマに対して支払われた。
- (2) ソシエテ ジェネラルの労働組合であるCFDTに対して支払われた。
- (3) 新取締役に対する中間支払いはない。
- (4) ソシエテ ジェネラルの労働組合であるSNBに対して支払われた。
- (5) 明治安田生命保険相互会社に対して支払われた。

表 4：当該会計年度中に発行会社およびグループ会社によって各最高経営責任者に付与された株式の購入または予約オプション

2014年において、取締役会はいかなるオプションも付与されていない。

表 5：当該会計年度中に行使された株式の購入または予約オプション

2014年において、最高経営責任者はいかなるオプションも行使していない。

表 6：当該会計年度中に各最高経営責任者に付与された株式

当該会計年度中に発行会社または他のグループ会社によって付与されたソシエテ ジェネラルの株式

最高経営責任者の氏名	付与日	付与理由	当該会計 年度中の 付与株式数	連結財務書 類に用いる 手法に基づ く付与株式 の価値 ⁽¹⁾	業績条件の 基準日	株式の 受渡日	業績条件
フレデリック・ウデア氏	2014年 3月13日 ⁽¹⁾	2013年度 に関する 年間変動 報酬の 支払い	5,974	258,555	N/A	2015年 3月2日	なし
			5,974	257,061	2015年 3月31日	2015年 10月1日	あり ⁽²⁾
			5,974	246,666	2016年 3月31日	2016年 10月3日	あり ⁽²⁾
			5,975	235,296	2017年 3月31日	2017年 10月2日	あり ⁽²⁾
セヴラン・カバンヌ氏	2014年 3月13日 ⁽¹⁾	2013年度 に関する 年間変動 報酬の 支払い	2,996	129,667	N/A	2015年 3月2日	なし
			2,996	128,918	2015年 3月31日	2015年 10月1日	あり ⁽²⁾
			2,996	123,705	2016年 3月31日	2016年 10月3日	あり ⁽²⁾
			2,996	117,982	2017年 3月31日	2017年 10月2日	あり ⁽²⁾
ジャン・フランソワ・サマルセリ氏	2014年 3月13日 ⁽¹⁾	2013年度 に関する 年間変動 報酬の 支払い	2,995	129,624	N/A	2015年 3月2日	なし
			2,995	128,875	2015年 3月31日	2015年 10月1日	あり ⁽²⁾
			2,995	123,664	2016年 3月31日	2016年 10月3日	あり ⁽²⁾
			2,996	117,982	2017年 3月31日	2017年 10月2日	あり ⁽²⁾
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏	2014年 3月13日 ⁽¹⁾	2013年度 に関する 年間変動 報酬の 支払い	2,633	113,956	N/A	2015年 3月2日	なし
			2,633	113,298	2015年 3月31日	2015年 10月1日	あり ⁽²⁾
			2,633	108,717	2016年 3月31日	2016年 10月3日	あり ⁽²⁾
			2,633	103,688	2017年 3月31日	2017年 10月2日	あり ⁽²⁾

(1) これらの株式は、欧州資本要求指令CRD 4 に従い、繰り延べられた年間変動報酬の一部を支払うために付与される。

(2) 業績条件の詳細については、「各最高経営責任者に対して2014年に支払われた繰延年間変動報酬の内訳」を参照のこと。

表 7：当該会計年度中に各最高経営責任者が受領したパフォーマンス シェア

	付与日	当該会計年度中に受領した株式数
フレデリック・ウデア氏	2013年 3 月14日	23,996
セヴラン・カバンヌ氏	2013年 3 月14日	8,974
ジャン - フランソワ・サマルセリ氏	2013年 3 月14日	7,868
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏	2013年 3 月14日	7,500

表 8：付与される予約または購入オプションに関する情報

株主総会の決議日	2008年 5月27日	2008年 5月27日	2006年 5月30日	2006年 5月30日	2006年 5月30日
取締役会の決議日	2010年 3月9日	2009年 3月9日	2008年 3月21日	2007年 9月18日	2007年 1月19日
予約または購入が可能な株式総 数 ⁽¹⁾	1,000,000	1,344,552 ⁽⁵⁾	2,328,128	135,729	1,418,916
うち、最高経営責任者による 予約または購入が可能な株式 数 ⁽²⁾					
フレデリック・ウデア氏	0	0	52,739	0	14,137
セヴラン・カバンヌ氏	0	0	17,030	0	0
ジャン・フランソワ・サマルセ リ氏	0	28,456	26,830	0	16,747
ベルナルド・サンチェス・イン セラ氏	0	0	0	0	0
うち、付与日に在職する執行 委員会のメンバーによる予約 または購入が可能な株式数	415,596	155,289	177,205	0	260,421
受益者総数	684	778	1,830	159	1,076
うち、付与日に在職する執行 委員会のメンバー	10	7	10	0	8
行使オプションの開始日	2014年 3月9日	2012年 3月31日	2011年 3月21日	2010年 9月18日	2010年 1月19日
行使期間満了日	2017年 3月8日	2016年 3月8日	2015年 3月20日	2014年 9月17日	2014年 1月18日
予約または購入価格 ⁽³⁾	41.20	23.18	63.60	104.17	115.60
行使条件（計画が数回にわたる 分割支払いを含む場合）					
2014年12月31日現在の予約済株 式数	445	148,089	0	0	0
取消または無効となった予約ま たは購入オプション合計	657,392	912,191	1,362,811	135,729	1,418,916
当該会計年度末現在の予約また は購入オプション残高	342,163	284,272	965,317	0	0
潜在的希薄化効果 ⁽⁴⁾	0.04%	0.04%	0.12%	-	-

- (1) オプション 1 件の行使につき、SG株式 1 株に対する権限が付与される。本表には、増資後に実施された調整が反映されている。この行に記載される数値には、付与日以降に行使されたオプションは勘案されていない。
- (2) ウデア氏およびカバンヌ氏は、2008年に最高経営責任者に任命された。サマルセリ氏およびサンチェス・インセラ氏は2010年に最高経営責任者に任命された。サマルセリ氏は、最高経営責任者の職を2014年8月31日に退職した。
- (3) 予約または購入価格は、取締役会の決議前の20取引日におけるソシエテ ジェネラルの株式のおおよその平均市場価格と同額である。
- (4) 希薄化効果とは、予約可能なオプションの残数を、株主資本を構成する株式の数で割った結果である。
- (5) 最高経営責任者に付与し、破棄された320,000件のオプションを含む。

表 9：最高経営責任者ではない上位10名の従業員に付与および行使された株式の予約または購入オプション

	付与されたオプション / 予約または購入された株式の合計数	加重平均価格 (単位：ユーロ)
当該会計年度において、発行会社およびオプションの割当てについて対象となる会社が、これらの会社の従業員に付与したオプションの上位10名分*	0	0.00
当該会計年度において、発行会社およびオプションの割当てについて対象となる会社に関して、最大数の購入または予約オプションを有するこれらの会社の従業員10名によって保有および行使されるオプション	37,072	41.8

* 2014年において、ソシエテ ジェネラルはストック オプションを付与しなかった。

表10：付与されたパフォーマンス シェアの情報

株主総会の決議日	2012年 5月22日	2012年 5月22日	2010年 5月25日	2010年 5月25日	2010年 5月25日	2008年 5月27日
取締役会の決議日	2014年 3月13日	2013年 3月14日	2012年 3月2日	2011年 3月7日	2010年 11月2日	2010年 3月9日
付与株式総数	1,010,775	1,846,313	2,975,763	2,351,605	5,283,520	4,200,000
うち、最高経営責任者に 付与された株式数 ⁽³⁾						
フレデリック・ウデア氏		-	-	34,461 ⁽²⁾	-	-
セヴラン・カバンヌ氏		-	-	19,156 ⁽²⁾	-	-
ジャン・フランソワ・サ マルセリ氏		-	-	19,460 ⁽²⁾	-	-
ベルナルド・サンチェ ス・インセラ氏		-	-	19,225 ⁽²⁾	-	-
確定日	2016年 3月31日(R)	2015年 3月31日(R)	2014年 3月31日(R)	2013年 3月31日(R)	2013年 3月29日(R) 2015年 3月31日(NR) (第1回分 割)	プラン1に基 づく：2013年 3月31日(R) プラン2 に基づく：2012 年3月31 日(第1 回分割)
	2018年 3月31日 (NR)	2017年 3月31日 (NR)	2016年 3月31日 (NR)	2015年 3月31日 (NR)	2014年 3月31日(R) 2016年 3月31日(NR) (第2回分 割)	2014年 3月31日(NR) 2013年 3月31日 (第2回 分割)
保有期間の終了日 ⁽¹⁾	2018年 3月31日	2017年 3月31日	2016年 3月31日	2015年 3月31日	2015年 3月29日 2016年 3月31日	2015年 3月31日 2014年 3月31日 2014年 3月31日
業績条件	あり	あり	あり	あり	あり	受益者リストによる
2014年12月31日現在の確 定株式数	-	969	2,207,345	1,534,259	2,193,696	3,006,290
取消または無効となった 株式総数	7,616	52,741	143,695	532,842	759,944	1,193,710
2014年12月31日現在のパ フォーマンス シェア残高	1,003,159	1,792,603	624,723	284,504	2,329,880	-

(R) = フランス納税者

(NR) = 非フランス納税者

2010年11月に決定された当グループの全従業員に付与される無償株式制度については、「第6 経理の状況、1 財務書類、
(6) 連結財務書類に対する注記」の注39を参照のこと。

(1) フランス納税者のみを対象とする。

(2) 当該付与に適用される業績条件が満たされない場合は、これらの株式に対する権限は失われる。

(3) 最高経営責任者については、2014年フランス有価証券報告書の表6および表7を参照のこと。

表11：最高経営責任者の地位

	任期		雇用契約 ⁽¹⁾⁽⁴⁾		追加的な年金制度 ⁽²⁾		退職もしくは役職の変更に起因するか、またはそれらに起因する可能性の高い報酬または収益		非競合条項に関連する報酬 ⁽³⁾	
	開始	終了	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
フレデリック・ウデア氏、会長兼最高経営責任者	2008年 ⁽⁵⁾	2015年		X		X		X	X	
セヴラン・カバンヌ氏、デピュティCEO	2008年	2015年	X		X			X		X
ジャン・フランソワ・サマルセリ氏、デピュティCEO	2010年	2014年 ⁽⁶⁾	X		X			X		X
ベルナルド・サンチェス・インセラ氏、デピュティCEO	2010年	2015年	X		X			X		X

- (1) AFEP-MEDEFの勧告に従い、最高経営責任者（取締役会の議長、会長兼最高経営責任者および取締役会を有する会社の最高経営責任者）は、就任している間は雇用契約を保持することができない。
- (2) 追加的な年金制度の詳細については、上記「最高経営責任者の報酬」を参照のこと。
- (3) フレデリック・ウデア氏の非競合条項に関連する報酬の詳細については、上記「最高経営責任者の報酬」を参照のこと。
- (4) カバンヌ氏、サマルセリ氏およびサンチェス・インセラ氏の雇用契約は、任期中は停止している。
- (5) ウデア氏は2008年5月に最高経営責任者に、2009年5月に会長兼最高経営責任者に任命された。
- (6) サマルセリ氏の任期は、2014年8月31日に終了した。

[前へ](#)[次へ](#)

2014年会計年度における最高経営責任者に付与される予定または付与された、株主総会の投票に従った報酬の構成要素

表 1

フレデリック・ウデア氏（最高経営責任者）			
会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素			詳細
	2014年	2013年	
固定報酬	1,100,000 ユーロ	1,000,000 ユーロ	2014年に支払われた固定報酬の総額である。ウデア氏に対して保証されている年間給与は、雇用契約終了時の追加的な年金制度の損失を補償するために2009年に付与された300,000ユーロを含めた後も1.3百万ユーロと変動しなかった。1,100,000ユーロは、2014年において固定報酬として実際に支払われた金額である。
年間変動報酬			フレデリック・ウデア氏は、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。構成要素については、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている。2014年9月1日現在、変動報酬の上限は、（2010年度以降の150%と比較して）固定報酬の135%とする。
うち非繰延年間変動報酬	189,753 ユーロ （付与された額面価額）	281,214 ユーロ （付与された額面価額）	2014年の業績評価 - 2014年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2014年会計年度の達成率に従ってウデア氏に支払われた年間変動報酬は、948,767ユーロ、すなわち2014年に支払われた年間固定報酬の86%であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち64%の全体的な達成率を表している（上記「2014年における個人報酬」を参照のこと。）。 信用機関に適用される欧州資本要求指令（CRD 4）に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2015年、2016年および2017年の会計年度に決定されるコアTier 1 レベル目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年以内に期間に応じて譲渡可能なSG株式同等物に変換される。 ・残りの40%の年間変動報酬は、2015年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保有期間に従うSG株式同等物に変換される。
うち繰延年間変動報酬	759,014 ユーロ （付与された額面価額）	1,124,856 ユーロ （付与された額面価額）	
複数年間変動報酬	N / A	N / A	フレデリック・ウデア氏は、複数年間変動報酬を受け取っていない。
追加報酬	200,000 ユーロ	300,000 ユーロ	フレデリック・ウデア氏が会長兼最高経営責任者に選任された際、ソシエテ ジェネラルの雇用経営者の資格を持っていた同氏の雇用契約の違反および補助的年金制度の受給権の損失を補償するために2009年5月に同氏に付与された追加の報酬である。この報酬（年間300,000ユーロ超）は、2014年8月まで同氏の固定報酬に加えて毎月支払われた。かかる報酬は、2014年9月1日の年間固定報酬に含まれた。
例外的報酬	N / A	N / A	フレデリック・ウデア氏は、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N / A	N / A	フレデリック・ウデア氏は、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	詳細	
	2014年	2013年
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または同等物	850,500 ユーロ (2015年2月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、45,000の株式同等物の付与に対応する。	754,325 ユーロ (2014年7月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、55,000の株式同等物の付与に対応する。
	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、会社の長期的な発展により、それらを密接に含むことおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。2015年2月19日に、取締役会は、2014年に（報酬の変動要素に制限をかける）CRD 4 が導入されたことを受けて、かかる計画が前会計年度と連結しなければならないことを決定した。本表に示されている内容は、これを勘案したものである。上記「最高経営責任者についての長期インセンティブ賞与」を参照のこと。 2014年に関して、付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・ 2つの商品により付与された確定期間が4年および6年（2013年は3年および4年また2012年は2年および3年）ならびにそれぞれの確定期間後に1年間の保有期間を有する45,000の株式同等物（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・ 最終的な確定は、かかる確定期間全体にわたる他の11の欧州の同等機関と比較した株主総利回り（TSR）により測定されるソシエテ ジェネラルの相対的な業績に依存する。したがってすべての株式同等物は、ソシエテ ジェネラルのTSRがサンプルの四分位点の上部にない限り確定されない。中央値よりもわずかに高い場合には、確定率は、付与された株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が著しく悪い場合には、株式同等物は確定されない。 さらに、最終的な株式同等物の支払価値は、2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル グループの1株あたりの純資産価値、すなわち58ユーロに制限される。 最後に、長期インセンティブが最終的に確定する直前の年度の当グループの利益（自己負債の再評価）ともなう厳密に会計に関連する影響を除く、当グループ当期純利益により測定される）がない場合には、ソシエテ ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。	
出席報酬	N / A	N / A
現物給付価額	5,925ユーロ	5,925ユーロ

フレデリック・ウデア氏は、社用車を提供されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N / A	フレデリック・ウデア氏は、離職手当の受給資格を有さない。
非競合条項	2014年会計年度には付与なし	フレデリック・ウデア氏が、会長兼最高経営責任者を辞任する場合は、同氏は非競合条項に制約される。かかる条項により、同氏はフランスもしくは海外の上場している保険会社もしくは信用機関またはフランスの非上場信用機関における職務に就くことを禁止されている。しかしながら、当事者はかかる条項を放棄する資格を有する。この非競合条項は18ヶ月間有効であり、ウデア氏の固定報酬額を補償する。この条項の期間はAFEP-MEDEFのコーポレートガバナンス規約が推奨する24ヶ月の制限の範囲内である。 関連当事者契約の手続に従い、かかるコミットメントは2011年5月24日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2012年5月22日の株主総会で承認された（第4決議事項）。
補助的年金制度	N / A	フレデリック・ウデア氏は、ソシエテ ジェネラルから補助的年金制度を受給していない。

表 2

セヴラン・カバンヌ氏（デピュティCEO）			
会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素			詳細
	2014年	2013年	
固定給与	700,000 ユーロ	650,000 ユーロ	2014年に支払われた固定報酬の総額である。 2014年1月1日現在のセヴラン・カバンヌ氏の年間固定報酬は650,000ユーロであり、2011年以降変更はない。報酬および一般管理の新たな組織構造（3名ではなく、2名のデピュティCEOからなる会長兼最高経営責任者の周辺の当グループのより堅固な一般管理構造）を管理する一時的に適用可能な欧州規制を組み入れるため、取締役会は、2014年7月31日の会議において、同氏の給与を23%増加させ2014年9月1日より800,000ユーロとすることを決定した。
年間変動報酬			セヴラン・カバンヌ氏は、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標の40%からなる。構成要素については、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている。2014年9月1日現在、年間変動報酬の上限は、（2010年以降の120%と比較して）年間固定報酬の115%とする。
うち非繰延年間変動報酬	107,996 ユーロ （付与された額面価値額）	141,024 ユーロ （付与された額面価値額）	2014年の業績評価 - 2014年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2014年会計年度の達成率に従ってカバンヌ氏に支払われた年間変動報酬は、539,978ユーロ、すなわち2014年に支払われた年間固定報酬の77%であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち67%の全体的な達成率を表している（上記「2014年における個人報酬」を参照のこと。）。
うち繰延年間変動報酬	431,982 ユーロ （付与された額面価値額）	564,096 ユーロ （付与された額面価値額）	信用機関に適用される欧州資本要求指令（CRD4）に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2015年、2016年および2017年の会計年度に決定されるコアTier 1レベル目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年以内に期間に応じて譲渡可能なSG株式同等物に変換される。 ・残りの40%の年間変動報酬は、2015年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保有期間に従うSG株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N/A	N/A	セヴラン・カバンヌ氏は、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N/A	N/A	セヴラン・カバンヌ氏は、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N/A	N/A	セヴラン・カバンヌ氏は、2009年以降ストック オプションを付与されていない。

会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	2014年	2013年	詳細
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または同等物	521,640 ユーロ (2015年2月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、27,600の株式同等物の付与に対応する。	480,025 ユーロ (2014年7月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、35,000の株式同等物の付与に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、会社の長期的な発展により、それらを密接に含むことおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。2015年2月19日に、取締役会は、2014年に（報酬の変動要素に制限をかける）CRD 4 が導入されたことを受けて、かかる計画が前会計年度と連結しなければならないことを決定した。本表に示されている内容は、これを勘案したものである。上記「最高経営責任者についての長期インセンティブ賞与」を参照のこと。 2014年に関して、付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・2つの商品により付与された確定期間が4年および6年（2013年は3年および4年また2012年は2年および3年）ならびにそれぞれの確定期間後に1年間の保有期間を有する27,600の株式同等物（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・最終的な確定は、かかる確定期間全体にわたる他の11の欧州の同等機関と比較した株主総利回り（TSR）により測定されるソシエテ ジェネラルの相対的な業績に依存する。したがってすべての株式同等物は、ソシエテ ジェネラルのTSRがサンプルの四分位点の上部にない限り確定されない。中央値よりもわずかに高い場合には、確定率は、付与された株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が著しく悪い場合には、株式同等物は確定されない。 さらに、最終的な株式同等物の支払価値は、2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル グループの1株あたりの純資産価値、すなわち58ユーロに制限される。 最後に、長期インセンティブが最終的に確定する直前の年度の当グループの利益（自己負債の再評価にともなう厳密に会計に関連する影響を除く、当グループ当期純利益により測定される）がない場合には、ソシエテ ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。
出席報酬	15,716 ユーロ	50,500 ユーロ	変動報酬から他のソシエテ ジェネラルグループ会社がデピュティの最高経営責任者へ支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	6,411ユーロ	6,411ユーロ	セヴラン・カバンヌ氏は、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N / A	セヴラン・カバンヌ氏は、コーポレートの役職の任期終了に対する離職手当の受給資格を有さない。
非競合条項	2014年会計年度には付与なし	セヴラン・カバンヌ氏は、いかなる非競合条項による制約も受けない。
補助的年金制度	N / A	セヴラン・カバンヌ氏は、デピュティCEOに指名される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配当制度の受給権を保持している。 1991年に導入されたこの補助的年金制度は、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている通りソシエテ ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、主にソシエテ ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬の割合に基づく。 毎年、勤続年数および退職時の年齢の見積給与に従って、認識保険数理上の規則に従って潜在的な権利が計算される。2014年12月31日現在、カバンヌ氏のAFEP-MEDEFガバナンス規約により定義される参照給与の潜在的な年金権利は14%であった。 関連当事者契約の管理の手続に従い、かかるコミットメントは2008年5月12日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2009年5月19日の株主総会で承認された（第7決議事項）。

表 3

ジャン - フランソワ・サマルセリ氏 (デピュティCEO)			
会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	詳細		
	2014年	2013年	
固定給与	433,336 ユーロ	650,000 ユーロ	2014年会計年度に支払われた固定報酬の総額は650,000ユーロであった。2011年以降から2014年8月31日に任期が終了するまで変更はなかった。
年間変動報酬			ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%および定性的目標に基づく40%からなる。構成要素については、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている。年間変動報酬の上限は、年間固定報酬の120%とする。
うち非繰延年間変動報酬	71,136 ユーロ (付与された額面価値)	140,993 ユーロ (付与された額面価値)	2014年の業績評価 - 2014年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2014年会計年度の達成率に従ってサマルセリ氏に支払われた年間変動報酬は、355,680ユーロ、すなわち2014年に支払われた年間固定報酬の82%であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち68%の全体的な達成率を表している(上記「2014年における個人報酬」を参照のこと。)。
うち繰延年間変動報酬	284,544 ユーロ (付与された額面価値)	563,971 ユーロ (付与された額面価値)	信用機関に適用される欧州資本要求指令 (CRD 4) に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2015年、2016年および2017年の会計年度に決定されるコアTier 1 レベル目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年以内に期間に応じて譲渡可能なSG株式同等物に変換される。 ・残りの40%の年間変動報酬は、2015年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保有期間に従うSG株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N / A	N / A	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N / A	N / A	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N / A	N / A	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、2009年以降オプションを付与されていない。
長期インセンティブ計画に基づき付与される会計年度における株価または同等物	N / A	N / A	サマルセリ氏は、2014年8月31日付で役職を辞任したため、2013年および2014年の最高経営責任者向けの長期インセンティブ計画の受給資格を有さない。
出席報酬	63,657 ユーロ	69,039 ユーロ	変動報酬から他のソシエテ ジェネラルグループ会社がデピュティCEOへ支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価値	4,024 ユーロ	6,036 ユーロ	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N / A	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、コーポレートの役職の任期終了に対する離職手当の受給資格を有さない。
非競合条項	N / A	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、いかなる非競合条項による制約も受けない。
補助的年金制度	2014年会計年度には付与なし	ジャン - フランソワ・サマルセリ氏は、最初にデピュティの最高経営責任者に選任される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配当制度上の地位から得られる報酬を保持している。 この制度は1991年に終了した。 同氏の任期が終了した2014年8月31日現在、ソシエテ ジェネラルが支払うことになるサマルセリ氏の年金受給額は年間263,000ユーロ、すなわちAFEP-MEDEFガバナンス規約により定義付けられる同氏の参照給与の33%に確定した。2013年から2014年の間の報酬の増加はこの報酬の3.5%に相当する。 関連当事者契約手順に従い、かかるコミットメントは2010年1月12日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2010年5月25日の株主総会で承認された（第7決議事項）。

表 4

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏（デビュティCEO）			
会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素			詳細
	2014年	2013年	
固定給与	733,338 ユーロ	700,000 ユーロ	2014年に支払われた固定給与の総額である。 2014年1月1日現在のベルナルド・サンチェス・インセラ氏の年間固定報酬は700,000ユーロであり、2011年以降変更はない。報酬および一般管理の新たな組織構造（3名ではなく、2名のデビュティCEOからなる会長兼最高経営責任者の周辺の当グループのより堅固な一般管理構造）を管理する一時的に適用可能な欧州規制を組み入れるため、取締役会は、2014年7月31日の会議において、同氏の給与を14%増加させ2014年9月1日より800,000ユーロとすることを決定した。
年間変動報酬			ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、2つの付属構成要素に分類される年間変動報酬を得ている。かかる報酬は財政目標に基づく60%の部分および定性的目標に基づく40%からなる。構成要素については、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている。2015年9月1日現在、変動報酬の上限は、（2010年以降の120%と比較して）年間固定報酬の115%とする。
うち非繰延年間変動報酬	98,926 ユーロ （付与された額面価額）	123,944 ユーロ （付与された額面価額）	2014年の業績評価 - 2014年3月に開催された取締役会により定義された定量的および定性的基準ならびに2014年会計年度の達成率に従ってサンチェス・インセラ氏に支払われた年間変動報酬は、494,632ユーロ、すなわち2014年に支払われた年間固定報酬の67%であった。かかる報酬は最高年間変動報酬のうち59%の全体的な達成率を表している（上記「2014年における個人報酬」を参照のこと。）。
うち繰延年間変動報酬	395,706 ユーロ （付与された額面価額）	495,774 ユーロ （付与された額面価額）	信用機関に適用される欧州資本要求指令（CRD4）に従った年間変動報酬の支払条件は以下の通りである。 ・年間変動報酬の60%は、当グループの利益達成ならびに2015年、2016年および2017年の会計年度に決定されるコアTier 1レベル目標の達成の条件付きである。かかる部分の3分の2は、3.5年以内に期間に応じて譲渡可能なSG株式同等物に変換される。 ・残りの40%の年間変動報酬は、2015年3月に半分の支払いが行われた後、直ちに確定される。また残りの半分は、1年間の保有期間に従うSG株式同等物に変換される。
複数年間変動報酬	N/A	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、複数年間変動報酬を受け取っていない。
例外的報酬	N/A	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、例外的報酬を受け取っていない。
会計年度中に付与されたオプションの価値	N/A	N/A	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、2010年以降ソシエテ ジェネラルのストック オプションを付与されていない。

会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	2014年	2013年	詳細
長期インセンティブプランに基づき付与される会計年度における株価または同等物	567,000 ユーロ (2015年2月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、30,000の株式同等物の付与に対応する。	480,025 ユーロ (2014年7月に付与されたIFRS第2号の帳簿価格) かかる額は、35,000の株式同等物の付与に対応する。	2012年以降、最高経営責任者は株式または株式同等物により構成される長期インセンティブ計画に適格となった。かかる目的は、それらの利益と会社の長期的発展を密接に結びつけることおよびそれらの利益を株主の利益に連動させることである。2015年2月19日に、取締役会は、2014年に（報酬の変動要素に制限をかける）CRD 4 が導入されたことを受けて、かかる計画が前会計年度と連結しなければならないことを決定した。本表に示されている内容は、これを勘案したものである。上記「最高経営責任者についての長期インセンティブ賞与」を参照のこと。 2014年に関して、付与された計画の詳細は、以下の項目である。 ・ 2つの商品により付与された確定期間が4年および6年（2013年は3年および4年また2012年は2年および3年）ならびにそれぞれの確定期間後に1年間の保有期間を有する30,000の株式同等物（したがってインデックス期間が5年および7年に増加する。） ・ 最終的な確定は、かかる確定期間全体にわたる他の11の欧州の同等機関と比較した株主総利回り（TSR）により測定されるソシエテ ジェネラルの相対的な業績に依存する。したがってすべての株式同等物は、ソシエテ ジェネラルのTSRがサンプルの四分位点の上部にない限り確定されない。中央値よりもわずかに高い場合には、確定率は、付与された株式同等物の合計の50%となる。TSRの業績が著しく悪い場合には、株式同等物は確定されない。 さらに、最終的な株式同等物の支払価値は、2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル グループの1株あたりの純資産価値、すなわち58ユーロに制限される。 最後に、長期インセンティブが最終的に確定する直前の年度の当グループの利益（自己負債の再評価にともなう厳密に会計に関連する影響を除く、当グループ当期純利益により測定される。）がない場合には、ソシエテ ジェネラルの株式の業績に関係なく、支払いは行われない。
出席報酬	12,991 ユーロ	51,160 ユーロ	変動報酬から他のソシエテ ジェネラルグループ会社がデビュティCEOに支払った出席報酬の金額が差し引かれている。
現物給付価額	4,623ユーロ	4,944ユーロ	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、社用車を支給されている。

関連当事者契約およびコミットメントを管理する手続による株主総会中の投票に従うかまたは従った会計年度中に付与される予定または付与された報酬構成要素	投票に従った金額または帳簿価額	詳細
離職手当	N / A	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、コーポレートの役職の任期終了に対する離職手当の受給資格を有さない。
非競合条項	N / A	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、いかなる非競合条項による制約も受けない。
補助的年金制度	2014年会計年度には付与なし	ベルナルド・サンチェス・インセラ氏は、デビュティCEOに指名される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配当制度の受給権を保持している。 1991年に導入されたこの補助的年金制度は、上記「最高経営責任者の報酬」で説明されている通りソシエテ ジェネラルが支払うことになる年金を付与する。この年金は、主にソシエテ ジェネラルにおける勤続年数およびAGIRC年金の「トランシェB」を上回る固定報酬の割合に基づく。 毎年、勤続年数および退職時の年齢の見積給与に従って、認識保険数理上の規則に基づいて潜在的な権利が計算される。2014年12月31日現在、AFEP-MEDEFガバナンス規約に定義されたサンチェス・インセラ氏の参照給与の潜在的な年金権利は12%であった。 関連当事者契約手順に従い、かかるコミットメントは2010年1月12日に開催された取締役会によって権限を与えられ、かつ2010年5月25日の株主総会で承認された（第8決議事項）。

従業員株式計画

■ 一般方針

2011年以降、当グループはストック オプションの付与を一時的に中断している。株主総会で承認されているように、2006年からフランスにおいて、また2009年から海外において、無償株式が発行されている。取締役会は、報酬委員会の提議を受けて、以下の方針を策定した。

以下の3種類の従業員に対して、長期的な忠誠心の奨励、褒賞および確保を目的として、パフォーマンスシェアが付与される。

- 自身の責務に関して、当グループの業績に多大な貢献を果たした従業員
- 労働市場において需要の多い専門性を持つ有望な従業員
- 当行にとって極めて有益であることが証明された業務を行う従業員

IFRS第2号に基づき、かかる金融商品の付与は当行の財務書類において人件費として計上される。

■ 確定条件および過去の業績条件

2010年5月の株主総会において、オプションおよび株式に関する確定条件は厳格化された。結果として、2011年現在、受益者の種類またはレベルに関わらず、確定日に当グループ内で雇用が継続していることおよび業績全体を付与の絶対条件とする。2006年から2010年までは、当グループの業績条件が当グループの上級役職員、責任者および専門家に対する特定の付与に適用された。

AFEP-MEDEFの勧告に従い、当グループの上級役職員に適用される当グループの業績条件は厳格で、事前に確定されている。下記の表は株式無償割当制度に適用する過去の業績条件を示している。

過去の確定日における計画の業績条件

計画年度	業績条件の詳細	条件の合致
2006年度計画	2006年～2007年および2006年～2008年の平均ROE (確定期間による)	なし
2007年度計画	2007年～2008年および2007年～2009年の平均ROE (確定期間による)	なし
2008年度計画	2009年および2010年のEPS(確定期間による)	なし
2009年度計画	2009年～2011年の平均EPS	なし
2010年度計画	2012年のROEおよび関連TSR	なし
2011年度計画	2012年のROEおよび関連TSR	なし
	2012年のEPSおよび関連TSR	なし
	2012年のEPS	あり
2012年度計画	2013年の当グループの純利益	あり
2013年度計画	2014年の当グループの純利益	あり

さらに、2010年11月に当グループの全従業員に付与された「無償株式制度」⁽¹⁾の2つの業績条件が達成された。1つ目の条件は、当グループの2012年度のプラスの純利益に基づくものであった。2つ目の条件は、2010年から2013年にかけて当グループの3つの主力事業における世界的な顧客満足度が改善したことに付随するものであった。

(1) 詳細については「第6 経理の状況、1 財務書類、(6) 連結財務書類に対する注記」の注41を参照のこと。

■ 2014年度計画

報酬委員会の提案に基づいて、取締役会は2012年5月22日開催の株主総会の第20号の決議に従い、2014年3月13日付で特定の従業員に対してパフォーマンス シェアを付与した。計画の6,082名の受益者は、付与総数1百万株(株式資本の0.13%)を付与された。

最高経営責任者およびグループ経営委員会のメンバーは、かかる計画の受益者ではない。計画の受益者は、他の雇用カテゴリーに属する2,343名の女性および3,739名の男性から構成され、約76の異なる国で働いており、そのうち37%がフランスで働いている。

すべての無償株式の付与は条件付きであり、確定期間を通じて当グループにおいて雇用が継続していることおよび業績条件に従う。計画の受益者の業績条件はソシエテ ジェネラルの純利益に基づき、またブルソラマグループの従業員の業績条件はブルソラマグループの純利益に基づく。

フランスの納税者かフランスの納税者ではない受益者のどちらに株式が付与されるかに依存して、2つの確定期間が存在し、かかる地位は付与日に評価される。フランスの納税者に関しては、株式は2年後に確定する。フランスの規制に従い、株式は2年間の保有期間に従う。非フランス納税者に関しては、株式は4年後に確定する。

[前へ](#)

[次へ](#)

内部統制およびリスク管理に関する会長の報告

以下の報告は、フランス商法第L.225-37条に従い作成されたものである⁽¹⁾。これは、ソシエテ ジェネラル グループの連結対象企業によって行われている内部統制の要約であり、当グループの各事業および各子会社の状況または実際に行われている手続の詳細を示すことを意図していない。当グループの子会社で、公募を行っているフランスの各有限責任会社の会長は、個別の報告書を作成することが義務付けられている。

銀行業務に内在するリスクの規模および多様性を勘案すると、内部統制は、リスク管理方針において必要不可欠な手段であり、事業活動を確実に継続していく上で重要な役割を果たしている。内部統制は、フランス国内レベルにおいては、厳格な規制枠組の一環として規定されており、国際レベル（バーゼル委員会、欧州連合）においては、様々なプロジェクトの焦点となっている。また、内部統制は当グループ全体の全職員に関わる事項でもある。内部統制の主要な責任は業務担当者が負うが、同時に多くの企業部門（主としてリスク部門、当グループの会社秘書役（主にコンプライアンスおよびその統制の担当部署）、当グループ内のすべての財務部および内部監査部門）も関与する。これらの部署すべてが本報告の作成に関与した。会長の報告は、監査・内部統制・リスク委員会によって検討された後、取締役会により承認された。

（１） 本報告のコーポレート ガバナンス部分は上記「コーポレート ガバナンスに関する会長報告」に記載される。

リスク管理

- 銀行業務は様々な種類のリスクにさらされている。

当グループの業務内容の多様性および進展を勘案すると、リスク管理の対象には以下の主要な分野のリスクが含まれる。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ リスク（カントリー リスクを含む。）：当グループの顧客、発行体またはその他のカウンターパーティが財政的責任を果たせなくなることから生じる損失リスク。信用リスクには、市場取引（再構築リスク）および証券化業務に関連するカウンターパーティリスクが含まれる。また、信用リスクは、特定のリスク、１もしくは複数のカウンターパーティまたは１もしくは複数の同質のグループのカウンターパーティに対する巨額のエクスポージャーから生じる集中リスクにより、さらに高まる場合がある。
- 市場リスク：市場パラメータの変動、パラメータの不安定性およびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の価格に係る損失リスク。これらのパラメータには、為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、商品、デリバティブおよび不動産を含むその他の資産の価格が含まれるが、これらに限定されない。

- 構造的金利・為替リスク：金利または為替レートの変動によって当グループの資産に損失または評価損が生じるリスク。構造的金利・為替リスクは、営業活動およびコーポレート センターによる取引（自己資本、投資および債券発行に関する業務）によって生じる。
- 流動性リスク：当グループが相場価格で現金必要額または担保要件をそれらが必要となった場合に満たすことができないリスク。
- オペレーショナル リスク（会計リスクおよび環境リスクを含む。）：特に内部手続または内部システムの不備もしくは欠陥、人的過誤または外部事由による損失または制裁のリスク。
- 不遵守リスク（法的リスクおよび税務リスクを含む。）：当グループの事業活動を規制する規定の不遵守により生じる法的制裁、行政処分もしくは懲戒処分、重大な財務損失またはレピュテーション被害のリスク。
- レピュテーション リスク：当グループによる取引関係の維持または従事および資金調達源へのアクセスの保持に悪影響を及ぼす可能性のある顧客、カウンターパーティ、株主、投資家または規制当局の一部における否定的な見解から生じるリスク。
- 戦略的リスク：特定の事業戦略を選択することに伴うリスクまたは当グループによる戦略の遂行不能により生じるリスク。
- 事業リスク：費用が収益を上回った場合の損失リスク。
- 保険事業に関連するリスク：当グループは保険子会社を通じて、保険事業に関わる様々なリスクにも直面している。これには、財務管理リスク（金利リスク、評価リスク、カウンターパーティ リスクおよび為替リスク）に加えて、保険料率リスク、死亡率リスクならびに生命保険事業および損害保険事業に関連する構造的なリスクが含まれる。

さらに、当グループは以下のリスクにもさらされている。

- 投資ポートフォリオに関連するリスク：当グループの投資ポートフォリオの価値における不利な変動に関するリスク。
- 専門金融サービス事業に関連するリスク：当グループは、車両オペレーショナルリース子会社を中心とする専門金融サービス事業を通じて、残存価値のリスク（リース終了時の資産の正味再販価値が推定価値を下回るリスク）も抱えている。

■ リスクの管理および評価

高いパフォーマンスおよび効率的なリスク管理構造の導入は、当行が運営するどの事業、市場および地域においても、そして強いリスク文化と事業発展の間のバランスを保つためにも、ソシエテ ジェネラル グループにとっては重要な任務である。

全社的リスク マネジメント（ERM）計画

執行委員会の委員および取締役会の監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾の委員による綿密な監督下に置かれるERM計画は、リスクの防止および統制と当行の銀行業務の日次管理の完全一体化によって、当グループのリスク管理システムの一貫性および有効性の向上を目的とする。かかる計画は、（ ）（特に当グループの「リスク選好度」（下記を参照のこと。）の監視を継続的に改善することによる）当行の戦略的経営におけるリスクの重視、（ ）恒常的統制手法の最適化（下記「内部統制」を参照のこと。）および（ ）当グループの全従業員のリスク文化の強化という3つの方針に基づいている。

2014年のERM計画においては、

- 恒常的統制の強化を監督し（以下に詳述される。）、
- 銀行の従業員を対象とした研修および意識向上によるリスク文化の浸透を促進し、
- 銀行内でかかるテーマに関する共通の展望を持つために、当グループの目標とするリスク プロファイルを要約したリスク選好度に関する報告書を形成することに貢献した。

(1) かかる議題は、2015年1月1日から取締役会のリスク委員会によって審査される。

当グループのリスク選好度

ソシエテ ジェネラルは、リスク選好度について、当グループがその戦略的目標を考慮して負担する態勢が整えられている種類別および事業別のリスクの水準だと規定している。リスク選好度は、定量的基準および定性的基準の双方を使用して決定される。

2009年以降、リスク部門および財務部門は、事業部門と協働して、当グループのリスク選好度の実践の一環として施策を実施している。かかる施策とは、以下の事項を含む3年間にわたる概観を公式に規定することである。

- 当グループの一定の主要指標（財務上の堅実性、利益性、支払能力、レバレッジおよび流動性）に対する目標値
- 当グループの種々の事業に関するリスク/リターン率
- 当グループのリスク種類別（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスクおよび構造的リスク）のリスク プロファイル

これらの因数の測定およびリスク選好度手法の開発には、基本となる予算上のマクロ経済シナリオおよび深刻だが妥当なストレス下のマクロ経済シナリオの双方において、景気循環ならびに信用、市場および業務に関する事象への収益感応度が勘案される。

リスク選好度の実践は、当グループの統制組織が利用できる戦略的な監視ツールの1つである。かかる実践は予算編成に完全に組み込まれ、ストレス下の経済シナリオにおける適正資本の保証にも使用される包括的なストレス テスト制度（以下に詳述される。）を活用している。

リスク選好度の実践については、様々な重要な時期において、統制組織によって議論が行われている。

- 暫定予算を編成する際は、希少資源の各事業への配分が視野に入れられる。
リスク／リターン率および当グループのリスク種類別のリスク プロファイルの観点から行う多種多様な事業の位置決めは、監査・内部統制・リスク委員会によって、分析および承認がなされている。同時に、当グループの主要指標に関して執行委員会が提案した３年間の目標は、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾が検討し、取締役会が承認する。
- 予算確定の過程において、取締役会は、執行委員会の勧告に基づき、監査・内部統制・リスク委員会による検討を経て、当グループの様々な主要指標に関する方向性およびこうした指標の妥当性を、設定された目標値を前提として承認する。

当グループのリスク選好度に関する戦略は、経営執行部が執行委員会と連携して実施しており、以下の事項を網羅する適切な業務上のリスク管理システムを通じて企業部門および事業部門に導入されている。

- ガバナンス（意思決定、管理および監督機構）
- 管理（リスク範囲の認識、承認手続およびリスク負担手続、限度額およびガイドラインを通じたリスク管理方針、資源管理）
- 監督（予算監視、報告、リスク指標の指導、恒常的管理および内部監査）

リスク選好度の決定に不可欠な指標およびそれらの適用は、当グループのリスク プロファイルに対して好ましくない展開をもたらす可能性のある事象を検出するために、年間を通じて定期的に監視されている。かかる事象は、最も深刻な場合は再建計画の実施に至る是正措置を生じさせる可能性がある。

（１）かかる議題は、2015年1月1日から取締役会のリスク委員会によって審査される。

予防的な再建・破綻処理計画

適用される規制に従い、当グループは予防的な再建・破綻処理計画を策定した。

- 再建計画においては、予防的に、当グループが深刻なストレス状況に独自に対応できる措置が策定される。これには、警戒および警告システム、危機管理システム、危機コミュニケーション、当行が健全な財政状態を再構築するための再建に関するオプション リストが含まれる。かかる計画は毎年更新される。
- 破綻処理計画には、当グループの仮説上の不履行による影響を抑制するために、破綻処理当局が実施可能な戦略および措置の策定に必要とする情報が含まれる。破綻処理計画によって、経済の原動力として不可欠な事業活動（とりわけ預金および支払手段）の維持ならびに当グループの構成要素の価値を最良の状態に保護することが可能になる。

ストレス テスト枠組

ストレス テストまたは危機シミュレーションは、事業活動の減退によるポートフォリオ、事業、事業体または当グループの動向に対する潜在的影響の測定に使用される。ソシエテ ジェネラルにおいて、これらの手法はリスクの特定、測定および管理ならびに当グループの適正資本の査定に使用される。これらは、当グループならびに当グループの事業活動およびポートフォリオの回復力に関する重要な測定基準であり、リスク選好度の決定における中核的な構成要素である。

当グループのストレス テスト枠組は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、流動性リスクおよび構造的金利・為替リスクを対象とする。ストレス テストは、当グループのエコノミストが策定する、極端ではあるが妥当な仮説上の経済に基づいている。これらのシナリオは、事業活動による可能な対策を勘案し、定量的手法と専門的判断（リスク、財務または事業ライン）を体系的に統合した上で、当グループの事業活動に対する影響に変換される。

信用リスク

信用リスクの検証は、当グループのリスク選好度に基づくリスク管理戦略の一環である。ソシエテ ジェネラルの信用方針は、信用リスクを負担する場合は、顧客および顧客の事業に関する十分な知識、取引の目的および枠組に対する理解ならびに債務返済の収益源がなければならないという原則に基づいている。与信を行う決定を下す場合は、カウンターパーティが債務不履行に陥った場合の損失リスクが取引構造によって最小限に抑えられることが保証されなくてはならない。

最重要なリスクを最小限に抑えるため、特定の国、地理的地域、部門、商品または顧客の種類に関して制限が設けられる。さらに、主要な集中リスクは当グループ全体を通して定期的に分析されている。

リスク部門は、当グループの信用リスク管理の枠組を構築するため、当グループの事業部門と連携して信用リスク政策に基づいた統制・監視システムを策定してきた。信用リスク政策は、監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾が定期的に再検討する。

信用リスクの監督は、部門別（フランス国内リテール バンキング部門、国際リテール バンキング&金融サービス部門、グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門）に組織化されているが、さらに事業横断的な手法（カンントリー リスクおよび金融機関に関連するリスクの監視）を導入した部署によって補完されている。市場取引のカウンターパーティ リスクを担当しているチームは、市場リスク部の監督下にある。

リスク部門内のこれらの部署は、各自でそれぞれ以下の責任を負う。

- 顧客、顧客グループまたは取引種類別の全体および個別の信用限度額の設定
- 営業部による取引の提案の認証
- 信用力または内部顧客格付基準の認証
- 巨額のエクスポージャーおよび様々な特定の信用ポートフォリオの監視および監督
- 個別および一般の引当金繰入方針の承認

また、特定の部署により、総合的なポートフォリオ分析が行われ、監督当局への報告書を含む関連報告書が提供される。リスク部門の活動に関する月次報告書はリスク委員会に、また、特定分析の報告書は経営執行部に提出される。

(1) かかる議題は、2015年1月1日から取締役会のリスク委員会によって審査される。

市場リスク

リスク エクスポージャーの管理は、主にフロント オフィスのマネージャーが担当するが、監督システムは独立組織であるリスク部門の市場リスク部の下に置かれる。同部は以下の業務を行う。

- 適切な限度額に基づく市場リスクに関する効果的な枠組の確保および実施
- 各事業部門が提出した限度額申請に関し、取締役会および経営執行部が承認した全体的な一連の限度額の枠組内での、および使用状況に基づく評価
- 当グループのリスク委員会に対する、当グループの事業活動別の市場リスクに関する適切な限度額の提案
- リスク測定方法の策定、リスクおよび実績の算定に使用される評価モデルの承認ならびに市場リスクに対する引当金の設定（準備金および収益の調整）

こうした様々な業務を遂行するために、市場リスク部は当グループのマーケット ポジションを恒常的、日次および単独ベースで監視するGBISの財務部（FIND）が提供するデータおよび分析を、特に以下を通じて使用する。

- 正式かつ安定した手続に基づく市場リスク指標の日次的な計算および認証
- かかる指標の報告および1次レベルの分析
- 各事業活動に対して設定されている限度額を市場リスク部との協働により日次的にモニタリング
- 市場リスク部が策定する測定方法に沿ってリスクおよび実績の算定に使用される市場パラメータの承認
- ポジションの額面価値の総額の監視および統制：このシステムはすべての商品およびデスクに適用される警戒レベル（市場リスク部と連携して設定される。）に基づき、不正取引の疑いのある業務の発見に有益である。

したがって、GBISの財務部は、市場リスク部と協働して、同部が各事業ラインの要求に確実に対応できるように、市場関連業務に関するリスク指標の策定に使用される情報システムの構造および機能を規定する。

市場リスク管理分野における主要な事象をまとめた月次報告書に加え、VaRに対する限度額、ストレス テスト（極端なシナリオ）および様々なレベル（ソシエテ ジェネラル、グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門またはグローバル マーケット部門のいずれか）におけるその他の主要な市場リスクの測定基準（感応度、名目等）の使用状況についての日次報告書は、経営執行部および各事業ラインの責任者に提出される。

構造的リスクおよび流動性リスク

可能な限り連結事業体内における構造的金利・為替リスクを最小限に抑えることが当グループの一般的な原則である。したがって、商業取引は、可能な限り、金利リスクおよび為替リスクに対してヘッジされている。構造的金利リスクに対するエクスポージャーは、執行委員会が認証した構造的リスク選好度に基づき、各事業体および当グループ全体に対して設定された感応度の限度枠を遵守しなくてはならない。為替リスクに関する当グループの方針は、当グループが扱う主要通貨の変動の普通株式等Tier 1 比率に対する影響を排除することである。

当グループは流動性を希少資源とみなしており、通常の業務状況において最適の利率で事業活動のための資金調達を行うことを目的とする。商品および地域の多様化を進める一方で、顧客から集めた資金のほか、短期的また長期的な資金調達の計画は慎重に検討される。

目標は、リスク選好度の実践に基づき、取締役会によって認証される。

リスクの監視機能と管理機能の分離を推奨する規制原則に従い、流動性リスクの監視および管理は、2つの異なる事業体によって実施されている。

- 財務&グローバル資金管理部：構造的リスクの管理ならびに当グループのすべての財務機能（当グループの対外的な資金調達、内部の事業体の資金調達および集中的な担保管理）の監視および調整に関して責任を有する。同部はまた、当グループの中央資金調達部の管理および金融取引の実施に関する役割も担っている。
- 構造的リスク監視&管理部：当グループの構造的リスクの管理を担当する。特に、同部はモデルの検証ならびに当グループの主力事業部門、事業ラインおよび事業体による限度額および管理慣行の遵守の監視に専念する。

各事業体は、構造的リスクの1次レベルの統制を実施しており、生じるリスクの定期的な評価、リスク報告、ヘッジに関する提案の促進および決定事項の実施を担当する。各事業体は、当グループの基準および各事業体に課される限度額を遵守することが求められる。

主力事業部門の経理部は、その権限の範囲で各事業体についての原則を確実に遵守する必要がある。

オペレーショナル リスク

ソシエテ ジェネラルには、オペレーショナル リスクに対する選好度はなく、当グループは業務上の損失額を経常収益の最大1%以内に留めることを目標にしている。当グループは、運営プロセスの確保および組織内におけるリスク文化の推進から構成される積極的なリスク防止方針を採用している。業務上の損失額は、銀行業務純益に対する割合で上限が設けられている。

オペレーショナル リスク部は、当グループのオペレーショナル リスクの事業横断的な監視および管理を確実にし、経営執行部、取締役会および銀行監督当局への報告全般を行う責任がある。また、同部は、システムの一貫性および統合性の改善に努めている。当グループでは、オペレーショナル リスクの特定、評価（定量的かつ定性的）および管理を行うための手続および手法を導入している。

- 内在リスクおよび残存リスクのレベルを正確に把握するため、リスク防止・統制システムの質を踏まえて、類型の異なるオペレーショナル リスクに対する当グループのエクスポージャーの特定および測定を目的とする、リスク管理自己評価
- 業務上の損失のリスクについて開始段階で警告を発する主要リスク指標（KRI）
- 当グループが直面する可能性のある、稀だが多大な潜在的損失の予測に含まれるシナリオ分析
- オペレーショナル リスクの顕在化に伴う、内部損失および銀行業界内の損失に関するデータの収集および分析
- ITアプリケーションの展開に基づく、当グループ内における主要な行動計画の監視

事業継続および危機管理業務はオペレーショナル リスク部が担当する。同部は、特に適切な手法および手段の導入により当グループ内のこのような問題の統合を強化した定期的な検証によって、当グループの事業継続および危機計画を改善する責任を負う。

報酬方針およびリスク

2010年末以降、欧州資本要求指令4（CRD4）が規定する規制枠組において、ソシエテ ジェネラルは変動報酬を決定するための特定の管理体制を構築した。この指令によって設定された規則は、金融市場の専門職に加えて、現在ではその事業活動が雇用先機関のリスク プロファイルに重要な影響を及ぼす可能性のある業務を行うすべての従業員（統制業務に携わる従業員も含む。）にも適用される。

報酬委員会の提案に基づき、取締役会で承認された原則に従って、上記の従業員の報酬に関する過程および手続には、かかる従業員による取引から生じる財務実績のみならず、当該実績をあげるにあたってすべてのリスクを統制および管理していたか、また、リスクおよびコンプライアンス方針を遵守していたかが考慮される。統制業務に携わる従業員に支払われる報酬は、かかる従業員が統制する対象取引の業績とは無関係であり、かかる従業員の業務に特有の基準に基づく。

報酬の変動部分には、非繰延部分と、勤務状況および業績状況により3年の期間に応じて付与される繰延部分ならびに（可能性として）回収金が含まれる。当該報酬の少なくとも50%は、株式または株式同等物の形態で付与される。このような支払条件により、報酬と当行の業績およびリスク ホライズンとの間の調整を図る。

リスク部門およびコンプライアンス部門は、この方針の策定および適用に寄与している。

2013年6月に公表され、2014年1月1日から効力を有する欧州指令CRD4によって規定される規制上の枠組は、当グループのリスク プロファイルおよび統制機能に重大な影響を及ぼす可能性のある事業活動を行っている者の変動報酬に関連する規則は変更しない。上記の原則および統制は、ソシエテ ジェネラルにおいて依然として適用される。

レピュテーション リスク

四半期毎に、主力事業部門および企業部門（とりわけグループ コミュニケーション部門）から提供される情報を利用して、コンプライアンス部門がレピュテーション リスクのダッシュボードを設定する。このダッシュボードは、執行委員会のメンバーに四半期毎、また監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾のメンバーに年2回伝達されている。

さらに、コンプライアンス オフィサーは、新しい種類の取引、商品、計画または顧客を承認するために編成された各種イベント（新商品委員会、臨時委員会等）に必要な応じて参加し、また、それらのレピュテーション リスクのレベルを査定した通知を書面で作成しなくてはならない。

（1） かかる議題は、2015年1月1日から取締役会のリスク委員会によって審査される。

■ リスクの定量化に関する手続および手法

ソシエテ ジェネラルは、自己資本の要件を算出する権限をその監督当局から付与されている。

- 信用リスクの場合、信用リスクに対するエクスポージャーのほとんどに関して内部格付手法（IRB手法）を採用している。

限られた活動およびエクスポージャーのみが標準手法を採用しており、かかる活動およびエクスポージャーが当グループの規制上の自己資本に与える影響は限られている。

バーゼル2の要件に応じて、格付モデルを監視するためのシステムも使用されている。

- 市場リスクに関しては、内部モデル（VaR（バリュー アット リスク）、ストレスVaR、IRC（追加的リスクに係る自己資本賦課）およびCRM（包括的リスク測定））を使用する。

上記モデルにより、関係する取引のほとんどがカバーされている。一部取引のみ、標準手法によって算出されている。過去数年間において、当グループはその算出システムを改善するための重要計画を完了し、フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）の承認を得ている。

- 市場取引に関するカウンターパーティ リスクは、2013年以降は内部モデルを採用してEEPE（実効的な正の期待エクスポージャー）を算出している。かかる新指標に基づき、カウンターパーティ リスクに関連するデフォルト時エクスポージャー（EAD）の測定は、2012年6月以降は「単純」商品、また、12月以降はデリバティブに採用されている。この新手法は、取引の90%に採用されている。当グループは、他の取引に関しては時価評価法を利用している。

- オペレーショナル リスクには、先進的計測手法（AMA）が採用されている。

最後に、処理された商品および関連リスク管理技術の変更に対応するために、当グループの情報システムは支部（銀行事業体内）および中央（リスク部門）の双方において定期的に更新されている。

リスク管理および統制に関与している部門

- リスク管理の組織および手続は、最高経営レベルで策定される。

当グループのリスク管理は、取締役会および経営執行部の2つの主力機関により統制されている。

リスクの管理・防止・評価手続は、取締役会、特に取締役会内の監査・内部統制・リスク委員会によって、詳細な分析が定期的に行われる。

第一に、取締役会は、リスクの想定および制御を行うことにより当行の戦略を策定し、かかる戦略の実行を確保する。取締役会には、リスク ダッシュボードが提出される。特に、取締役会は、当グループのリスク管理のインフラを十分に確保し、当グループのリスク費用の変動を監視し、市場リスクのリスク限度額を承認する。少なくとも年に1度、または必要に応じてより頻繁に、経営執行部は取締役会に対し、当グループの税務上の行為に関する規約を含む当グループのリスク管理戦略の重要な側面および顕著な変化に関して説明を行う。

取締役会内に設置されている監査・内部統制・リスク委員会は、リスクを監視するための内部枠組の一貫性を検証すると共に、かかる枠組および現行の法規制の遵守を確保する責任を負う。

取締役会内の監査・内部統制・リスク委員会の役割⁽¹⁾

同委員会は、会計・財務情報の作成および統制に関連する問題を監視し、また内部統制およびリスク評価・監視・管理システムの有効性を監視することを目的とする。

同委員会は特に以下の役割を担う。

- 財務情報の作成プロセスの監視の確保、特に実施されているシステムの質および信頼性の検証ならびに改善に向けた提案を行い、プロセスに欠陥が発見された場合は修正措置が導入されていることを確認すること。
- 特に提供されている情報の明確性を検証し、単体および連結財務書類の作成に用いられた会計手法の適切性および一貫性の評価を行うため、取締役会に提出される財務書類原案を分析すること。
- 以下の方法によって法定監査人の独立性を確保すること。すなわち、特に当グループが法定監査人およびその所属する組織に対し支払った報酬の内訳を見直すこと、法定会計監査の枠組には含まれず、禁止されている他の業務の結果生じるかまたはこれに付随する可能性のあるすべての業務を事前に承認すること、法定監査人の選任手続を実施することならびに法定監査人の任命、任期更新および報酬に関して、取締役会に意見を提示すること。
- 法定監査人の業務計画を検証し、より一般には法定監査人による会計監査の監視を確保すること。
- リスク評価・監視・管理システムの一貫性を中心とした内部統制の質を評価し、必要に応じた追加的措置を提案すること。

この目的を達成するため、同委員会は特に以下の責任を負う。

- 当グループの内部監査計画および銀行業務規制に準拠して作成された内部統制に関する年次報告書の検証ならびに内部統制部の組織および業務に関する意見の策定
- フランス健全性監督・破綻処理当局（ACPR）から受領したフォローアップ文書の検証および回答書案文に関する意見の提示
- 市場リスクおよび構造的金利リスクの統制手続の検証ならびにリスク限度額の設定に関する助言
- 当グループの全体的な引当方針および多額の個別引当金に関する意見の策定
- フランス銀行業務規制に基づくリスク評価・管理手順に関する年次報告書の検証
- リスク管理方針およびオフ バランス シート コミットメントの監視の検証（特に、このために財務部門、リスク部門および法定監査人が作成する報告書に準じているかの検証）

取締役会内部規則第6条で言及されている人物を除き、同委員会は、当該委員会が定めた条件に基づき、法定監査人ならびに財務書類の作成、内部統制、リスク管理、コンプライアンスおよび内部監査を担当するマネージャーに対して、事情聴取を行うことができる。法定監査人は、監査・内部統制・リスク委員会が別途決定しない限り、同委員会の会合に出席する。

同委員会は、これらの問題に関するフランス有価証券報告書の該当箇所についての意見を取締役に提示すると共に、年次活動報告書を作成し、承認を得るために取締役会に提出し、その上で、フランス有価証券報告書に挿入する。

- (1) 取締役会内部規程は、取締役会の監査・内部統制・リスク委員会が監査・内部統制委員会およびリスク委員会に分離した後である2015年1月1日に改定された。

当グループの執行委員会内の3つの専門委員会は、経営執行部が議長を務めており、内部統制およびリスク管理を監視する中心的な役割を担う。

- リスク委員会は、2014年には16回の会合が開催されており、特に様々なリスク（信用リスク、カントリー リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスク）の管理といった当グループのリスク戦略ならびにリスク監視システムの構造および導入に関する議論を行う。当グループには、多額の個別エクスポージャーの検証を重点的に行う大口エクスポージャー委員会も設置されている。
- 財務委員会は、当グループの財政政策の監視の一環として、財務部門が集約する報告を通じて、構造的リスクの監視・統制システムを認証し、当グループの構造的リスクの変化を検証する。
- グループ内部統制調整委員会（グループICCC）は、内部統制体制全体の一貫性および有効性の管理を行う。

- 経営執行部の権限下において、主力事業部門から独立した当グループの企業部門がリスクの管理および内部統制に尽力する。

企業部門は、当グループの執行委員会に、最高経営責任者の権限下において当グループの戦略を管理する役割を果たす上で必要なすべての情報を提供する。

各主力事業部門の財務部を除き、すべての企業部門は、当グループの経営執行部または当グループ内のコンプライアンス遵守の責任を負う当グループの秘書役（同様に経営執行部の直属）に直属する。

- リスク部門の主な責任は、以下の通りである。
 - 経営執行部の支援を受けて、財務部および主力事業部門と連携し、ソシエテ ジェネラル グループの事業および収益性の発展に寄与することである。
 - 当グループのリスク選好度（事業別に分類される。）を策定する。
 - リスク管理・監視システムを確立する。

リスク部門は、職務を執行するにあたり、同部門が開始する取引の責任を第一に負う部門である主力事業部門に対して、独立性と密接な協力関係を調和させている。

したがって、リスク部門は以下の職務を負う。

- 当グループのリスク構造の階層的かつ機能的な監督の提供：このため、リスク管理部のヘッドは、フランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の規制第97-02号（2010年1月19日付法令により改正）に基づき、当グループのリスク業務に対して責任を負う。
- 財務部門との協働による当グループのリスク選好度の規定ならびにその承認のための執行機関および取締役会に対する提出
- 当グループのすべてのリスクの特定
- これらのリスク（事業横断的なリスクを含む。）に対する統制・監視システムの実行ならびに経営執行部、取締役会および監督当局に対するリスクの性質および規模に関する定期的な報告書の提出
- 中核事業の目的および関連するリスク問題を考慮した、リスク政策の策定に対する寄与
- リスクの分析、評価、承認および監視の手法および手続の策定または認証
- 各事業のマネージャーが提案する取引および限度額に対する認証
- リスク監視に関する情報システムの策定ならびにかかる情報システムの各業務ニーズに対する適合性および当グループの情報システムとの整合性の維持

新商品および新規活動に関連するリスク

主力事業部門および企業部門は、すべての新商品、新規事業または新規活動を新商品委員会に提出する。同委員会は、リスク部門およびプロジェクトを始動させた事業体によって共同管理されており、新商品、新規事業または新規活動の立上げに先立ち、以下の事項を確認することを目的とする。

- あらゆる関連リスクが完全に特定され、認識され、正確に軽減されていること。
- コンプライアンスの課題が現行の法的規制、職業上の行動規範ならびに当グループのイメージおよび評判に対するリスクの観点から評価されること。
- すべてのサポート業務が確約されており、現在または将来において懸念事項がないこと。

同委員会は、非常に広範囲な新商品の定義を基本としている。かかる定義は、新商品の開発、既存商品の新たな環境への適合または新たなチームもしくはシステムを伴う業務移転に適用される。

2014年において、新商品委員会の会議は、当グループ全体で624回開催された。

- グループ財務部門は、財務管理責任に加えて、以下の広範囲の会計管理および財務統制（金利、為替および流動性に関連する構造的リスク）を行う。
 - 当グループの財務部門における財務&グローバル資金管理部は、金利・為替・流動性リスクに関する方針を策定し、特に当グループの資金的ニーズの判断および計画を実施する責任を有する。同部はまた、異なる構造的リスクに応じて、操作指標を規定し、包括的なストレス テストのシナリオを作成し、主力事業部門および事業体に対して主要な限度額を設定し、構造的リスクに対する当グループのエクスポージャーを分析し、ヘッジ活動を策定し、構造的リスクの規制上の監視を実施する。
 - 経理部は、決算手続の適切な実施ならびに財務書類および当グループの規制関連の報告書の質に関心を払う。
 - 構造的リスク監視&管理部は、当グループの事業体の資産負債管理の構造の定期的な評価を行うと共に、当グループの構造的リスクの特定、限度額の監視、当グループの事業体が使用する方針の規定およびモデルの認証、構造的リスクの集約および報告ならびに構造的リスク測定基準の枠組の規定および監視を行う責任を有する。

構造的リスク監視&管理部（流動性・金利・為替リスク）は、当グループの最高財務責任者に属し、機能的にはリスク部門のヘッドの監督下に置かれる。同部門はかかるヘッドに対して活動概要を提供し、かかるヘッドは同部の活動計画を最高財務責任者と協働で承認する。これは、フランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の規制第97-02号に規定される当グループのリスク構造の統制の一環である。また、リスク部門に属する複数の部署は、様々なレベルにおいてALMリスクの監視（市場活動に関連するモデルの再検討、当グループのすべての流動性モデルの認証への寄与、流動性指標によって設定された限度額に関する意見の提示および段階的拡大の一環としての限度額の潜在的な超過の監視）に関与する。かかる部署の活動は、リスク部のヘッドに代わり、事業横断的なリスク監視部が調整する。

- 主力事業部門の財務部：階層的には主力事業部門のマネージャーに属し、機能的には当グループの財務部門に属する。主力事業部門の財務部は、支部レベルで会計書類が正確に作成されていることを確認し、当グループに提出される連結財務書類の情報の質を管理する。
- グループ コンプライアンス部門：コンプライアンス部門の責任者でもある会社秘書役に直属し、当グループの銀行業務および投資業務に適用されるすべての法律、規則および倫理原則が遵守されていることを確認する。同部門はまた、レピュテーション リスクに対して保護策を講じる。
- グループ法務部：会社秘書役に直属し、必要に応じて子会社および支店の法務部の支援の下、当グループの業務の安全性および合法性を監視する。
- グループ税務部：会社秘書役に直属し、適用されるすべてのフランスおよび外国の税法の遵守を監視する。
- グループ人事部門：特に、報酬方針の実施を監視する。
- グループ経営資源部門：特に、情報システムの安全性に対して責任を有する。
- グループ内部監査部門：グループ内部監査ヘッドの権限下において、内部監査を担当する。

内部統制

■ 枠組

内部統制はすべての金融機関に適用される厳格な規制枠組の一部である。

フランスでは、金融機関において内部統制を実行する際の条件は、定期的に更新されるフランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の修正規制⁽¹⁾第97-02号に規定されている。この規定は、すべての信用機関および投資会社に対して適用され、内部統制の概念を規定している。また、問題となっている企業の業務に内在する様々なリスクの評価および監視に関連する多くの個別要件ならびに監視機関がそれに従って、内部統制の実施方法を評価および査定しなければならない手続を規定している。

バーゼル委員会は、信用機関が内部統制を実施する際の基盤としなければならない4つの原則（独立性、普遍性、公正性および十分な資源）を策定した。

ソシエテ ジェネラルでは、これらの原則は主に指針に従って適用されている。その1つは当グループの内部統制の全般的な枠組を規定しており、もう1つは当グループの監査規程を構成している。その他は、リスク部門の業務、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル リスク、構造的リスク（金利・為替・流動性）、コンプライアンス統制およびレピュテーション リスク統制の管理に関するものである。

内部統制によって、実行される取引ならびに当行の現行の組織および手続が、現行の法令の規定、職業的・倫理的慣行、当行の執行機関が策定した内部規制および方針に適合しているかを、当グループの経営執行部が確実に検証するためのすべての情報が提供される。内部統制は以下のことを意図している。

- 機能不全の防止
- 関与するリスクの測定および十分な統制の実施
- 資産保全の支援を含む内部プロセスの適切性および効果の確保
- 不正行為の検出
- 財務および経営情報の信憑性、一貫性および有用性の保証
- 情報システムおよびコミュニケーション システムの質の検証

(1) フランス健全性監督・破綻処理当局の統制に基づく信用機関、決済機関および投資会社に関する2014年11月3日付法令は、規制第97-02号に代わるものである。

内部統制システムは、5つの主要原則に基づいている。

- あらゆる種類のリスクに関連し、当グループ内の全事業体に適用される統制の範囲の包括性
- 関連するリスクの規模に対する統制の均整
- 業務担当者が負うリスクの管理および取り扱う業務の統制に関する業務担当者の責任
- 部門が規範的統制を実施する上で求められるその専門性と独立性に対する責任
- レベル2の恒常的統制および内部監査の独立性

内部統制システムは、パーゼル委員会による声明文に従った「3つの防衛線」モデルに基づいて組織化されている。

- 第1の防衛線として、経営陣は、リスク、その防止および管理ならびに修正措置または救済措置の実施に関する責任を負っている。
- 第2の防衛線は、部署が構築し、かかる部署は第1の防衛線による統制を規定し、その運営が十分に実施されることを確保する。かかる部署には、レベル2の恒常的統制を実施する専門チームも含まれる。
- 第3の防衛線は、内部監査部門が構築する。

内部統制は、一連の基準および手続に従う。

ソシエテ ジェネラル グループのすべての事業活動は、「規範文書」と総称される一連の文書に記載される規則および手続に統制されている。かかる文書には以下のすべての書類が含まれる。

- 当グループの従業員に適用される活動および行為に関して規則を設定するもの
- 事業の構造ならびに役職および職務の分担を規定するもの
- 各事業および業務に特有の管理規約および内部手続を規定するもの

規範文書には、主として以下が含まれる。

- ソシエテ ジェネラル グループのガバナンス、事業部門および企業部門の構造および責務ならびに事業横断的なシステムおよび手続の運営原則（行動規範、規程等）を規定する指令
- 業務の運営上の枠組ならびに提供される商品およびサービスに適用される管理の原則および規則を定め、かつ内部手続を明記する指示

規范文書は、当グループにおいて法的効力を有する。規范文書は、フランス国内外の監督機関に対して当グループのコンプライアンスの責任者を務めるグループ会社秘書役の監督下に置かれる。

規范文書に加えて、当グループの各事業に特有の業務上の手続が適用される。現行の規制および手続は、以下の内部統制の基本原則に従うように規定されている。

- 機能の分離
- すべての取引の迅速かつ変更不可能な計上
- 多様な発信源からの情報の調整

内部統制システムの調整はグループ レベルで行われており、各事業部門および企業部門において展開されている。

フランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の修正規制第97-02号に従い、内部統制システムには恒常的統制および内部監査が採用されている。



毎年、内部統制ヘッドは、銀行規制に従って作成された内部統制およびリスク管理に関する当グループの年次報告を執行委員会に提示する。

内部統制システムの全般的な一貫性および有効性を確保する職務は、デピュティCEOが担っている。

デピュティCEOはグループ内部統制調整委員会（グループICCC）の議長を務める。同委員会には、会社秘書役、チーフ リスク オフィサー、最高財務責任者、グループ最高情報責任者、人事部門ヘッド、グループ内部監査ヘッドおよび内部統制調整ヘッドが出席する。

グループ内部統制調整委員会は、2014年は13回の会合を開催した。同委員会は、当グループのすべての主力事業部門および企業部門のリスク統制・管理システムを検討した。さらに、2014年において同委員会は以下の課題に対処した。

- 規制当局との関係の監視
- 市場混乱リスクの防止
- レピュテーション リスクの管理
- 銀行業の機密保持の尊重
- 新商品委員会の機能
- 「アクセンチュアが提供する取引後処理」プロジェクトの実現に関連するリスクおよび統制
- 情報システムの開放
- 決済手段リスク
- GBISにおける新人研修プロセス：リスクおよび統制
- データ管理に関連するリスク
- 内部統制およびリスク管理のシステムの始動：継続しているプロジェクトの経過報告
- 当グループの報告に関する主要な統制の承認
- 内部統制およびリスク管理のシステムの一貫性
- レベル 2 の恒常的統制による年間業務計画の検討

さらに、内部統制システム強化の進展に係る 2 つの発表が執行委員会のメンバーに対して行われ、内部統制およびリスク管理のシステムに関するグループICCCの会合が完了した。

内部統制における関与者の行為を調整するためにグループ レベルで導入される構造は、すべての主力事業部門で展開される。当グループのすべての事業部門および企業部門は、内部管理調整委員会を設置している。これらの委員会は、事業部門または企業部門のヘッドが議長を務めており、事業部門または企業部門のための内部監査および恒常的統制の有能なヘッドならびにグループ内部統制調整部門のヘッドおよびグループ レベルの統制担当部署の責任者によって編成される。

■ 恒常的な統制システム

当グループの内部統制システムは以下に基づく。

- 1次レベルの恒常的統制は、主力事業部門および企業部門の責任の下、恒常的統制システムの基礎を構築している。当該統制は、完了した取引のコンプライアンス、有効性および安全性の確保を目的としている。

2014年、ソシエテ ジェネラルは以下を開始した。

- 徹底した手続分析に基づく統制の関連性の見直し
- 最重要過程を確実にを行うために、場合により、かかる任務専用の従業員により、業務マネージャーの責任下で統制を実行する。
- 各事業に導入され、かつ次の主要な目標を掲げる部署の創設：統制に関連する報告書の連結化、修正措置の監視および統制システムに関する従業員の研修
- 現在まで財務部署の管理下に置かれ、当グループの報告に関する主要な統制に拡大した認証システムの設計

移行期間には、特定のツールの導入が保留になり、主力事業部門および企業部門のマネージャーは、グループICCCで定期的開催される審査のため、2015年初期から各事業体に配置されたシステムの有効性を認証する。

- 2次レベルの恒常的統制は、業務担当者から独立し、3つの企業部門の管理下で2014年に大幅に強化された。

1次レベルの恒常的統制

1次レベルの恒常的統制は、すべての完了した取引において業務担当者が実施しており、以下の内容で構成される。

- リスク軽減システム：セキュリティに関する規則および統制（自動のものであるか否かを問わない。）であり、ITアプリケーションにプログラムされた業務および統制の処理に完全に結合されている。
- 経営監督：経営陣は、定期的に、従業員の取引の処理の規則および手続ならびに業務統制の有効な実施の遵守を正式な方法により保証しなければならない。マネージャーは、1次レベルの統制を専門チームに委託することができる。

主力事業部門および企業部門は、その全体に関する1次レベルの恒常的統制システムを策定および実施する。当該部門は、その適切性を定期的に検証し、各事業活動の変化および各範囲内におけるリスクに応じて変更する。

規範的統制のライブラリ（*Bibliothèque des Contrôles Normatifs*（BCN））は、当グループの1次レベルの恒常的統制システムを構成し、その全体的な一貫性を確保している。各部署の専門分野に内在するリスクを統制するために、部署が設定する統制の目標を統合する。主要な統制は、主力事業部門および企業部門における経営の監視による統制で実施されており、このような実施は専門部署による認証を受ける必要がある。

2 次レベルの恒常的統制

2 次レベルの恒常的統制は、1 次レベルの統制が存在し、それが有効かつ適切に執行されていることを確保することが目標である。かかる確認およびさらなる取組みを通して、1 次レベルの統制の有効性に関する適確な意見が形成される。当グループのレベルでは、2 次レベルの統制は、次の3つの部署を担当する企業部門に報告するチーム内で実施される。

- 財務部署：2 次レベルの恒常的統制の目標は、会計上、規制上および財務上の情報の質をカバーする。
- コンプライアンス部署：2 次レベルの統制の目標は、コンプライアンス統制をカバーし、会計上または運営上の統制を除く法律上および税務上の統制を含む。
- リスク部署：統制に関する目標は、特にあらゆる事業特有のリスク（とりわけ詐欺に関するもの）を含む信用リスク、市場リスク、構造的リスクおよび運営リスクならびに購入、通信、不動産、人材、処理システムおよび情報システムに関連するリスクをカバーする。

同時に、企業部門もその責任下にある部署と共に、当グループの取引の恒常的な統制に貢献している。

リスク部門は、当グループの主力事業部門および子会社の担当者と連携しながら、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクの統制システムを実行し、当グループ全体でリスクが一貫した方法により監視されていることを確保する責任を負っている。

最新の自己調査（2014年12月末時点）によると、リスクの管理および恒常的な統制に携わる当グループのリスク担当従業員は、約5,200名であった^(*)（2014年12月末時点での785名のグループ リスク部門単独の従業員を含む。）。

(*) 常勤換算した従業員（FTE）。

情報システムのセキュリティおよびオペレーショナル リスク管理のヘッドは、グループ レベルの情報システムのリスクの管理を調整している。

情報システムのセキュリティおよびリスクに関する管理、監視および通信のためのシステムは、グループレベルでは情報システムのセキュリティおよびオペレーショナル リスク管理のヘッドが調整している。かかるシステムは、当グループの各主力事業部門、事業ラインおよび事業体の中で実施されている。

業務レベルでは、当グループにはグループ内外の豊富な情報および監督資源を用いて、事故の管理、情報システムのセキュリティの向上の監視およびサイバー犯罪への対策を行うCERT（コンピューター緊急対応チーム）が配置されている。IT業務リスクが情報セキュリティに関する懸念事項に基づいていないことについては、2014年にかかる課題に取り組む専門チームの創設により、IT業務のリスク管理および制御システムを強化するという当グループの強い意志が表れたものである。

情報システムのリスク管理およびセキュリティに関するシステムは、経営執行部およびコーポレート部門監視委員会の一部を構成するすべての業務部門が承認した「戦略的セキュリティ対策」によって統制されている。かかるシステムは技術開発、新たな脅威（例えば標的を絞った攻撃）または新たなアプリケーション（例えば、クラウド コンピューティング）に対応させるため、定期的に更新されている。

2013年、デジタル化およびサイバー犯罪の脅威の拡大に即して、情報セキュリティに関する基本計画が情報セキュリティ関連の部署によって策定された。当グループのセキュリティ実施計画は2014年に発動し、4つの戦略的な優先事項である当グループによる最も高感度なアプリケーションの確保、高感度データの確保、インターネットを通じて行われた当行の顧客取引の確保ならびにサイバー攻撃に対する当行の探知能力および対応の向上に基づいている。

2014年末の最初の評価により、当行は、当行の戦略的展望を強化し、情報セキュリティの管理強化に対する当行のコミットメントを確認した。2015年には、この実施計画は、進展状況を測定し、許容範囲のレベルの残存リスクを維持するよう割り当てられた資源を調整するため、幹部の利益のために四半期毎に監視される。

構造的金利リスクおよび流動性リスクを統制する当グループの基準（満期基準、リスク監視指標およびツール）であって、当グループの連結対象に含まれるすべての事業体が採用すべき原則の規定および当グループの基準の承認を行う立場にあるのは、グループ財務部門傘下の財務＆グローバル資金管理部である。

1次レベルおよび2次レベルの統制の組織的構造は、財務管理部および主力事業部門の財務部が共同して正式に策定した。これらの文書は、特定のプロセスに関わる様々な参加者の責任を規定している。

事業体の財務部は、構造的リスクの統制を担当している。構造的リスク マネージャーは、四半期報告書の草案作りを担当しており、その公表前に1次レベルの統制を実施する。

財務管理部は、事業体における2次レベルの構造的リスク統制を行っており、当グループの事業体のポジションを統合する。

当グループの会社秘書役は、当グループのコンプライアンスを監視する責任を負う。会社秘書役はまた、当グループの法務および税務に関する安全性およびコンプライアンスを確認する。

会社秘書役はこれらの業務において以下の部署の支援を受けている。

- コンプライアンス部：すべての法規制ならびに当グループの銀行業務および投資サービス業務に適用される倫理上の原則が監視されているかを検証し、全従業員が行動規範および各自のコンプライアンスを遵守しているかを確認する。このため、同部はコンプライアンス担当部署の調整を行う。また、同部はレピュテーション リスクの予防を監視する。

コンプライアンス部は、横断的な3つの部門（財務健全性、標準化およびガバナンス、監視および統制）ならびに事業ラインのコンプライアンスに専念し、階層的には部門のヘッドに属する4つのチームに再編成されている。コンプライアンス部は、当グループのすべての事業体を網羅するコンプライアンス担当責任者の組織的なネットワークに依拠することにより、コンプライアンス部署の確立、かかる部署に対する一貫性のある基準の枠組の提示、不遵守リスクの対策における意識の喚起および関係者への研修、主要な不遵守リスクに対する当グループ全体における基本的な確認事項の採用の開始に尽力した。

- グループ コンプライアンス委員会：毎月会合を開催し、主力事業部門および企業部門からのコンプライアンス担当職員に加えて、内部統制調整委員会、内部監査、オペレーショナル リスク部および法務部の責任者らによって編成される。同委員会は、現在のコンプライアンスにおける課題を検証し、規制の主要な変更に関する最新の情報を収集し、当グループ全体の情報収集手続によって報告されたコンプライアンス上の不遵守が、適切な修正措置により修正されることを確保する。
- 法務部および税務部：法務および税務の観点から当グループのすべての業務の安全性および合法性を監視する。

これらの企業部門は、支店で同様の業務を担う部署に対して階層的かつ機能的な職責を負う。企業部門のチームは、法的および財務的な政策の指導を牽引し、コンプライアンスの監視、研修および関連する情報の当グループ全体への配信を担当する。

■ 内部監査

当グループの検査・監査ヘッドの権限の下、総合検査・監査部門は、内部監査・検査チームにより構成されており、客観的、徹底的かつ公正な手法の一環として、内部手続および規制上の要件と業務のコンプライアンス、事実上被るリスクのレベルならびに当グループの恒常的な統制システムの有効性および適切な性質を検証するために内部監査を行っている。

当グループの総合検査・監査部門は、当グループの業務事業体から独立したシステムである。かかるシステムは当グループのすべての事業体および業務を網羅しており、業務のあらゆる面に制限なく重点的に取り組むことができる。

各監査部は、各監査部門の範囲における事業体がさらされているリスクの分野を定期的に特定し、当該範囲における事業体が適切な頻度で確認されることを保証する監査の年間計画を作成する。内部監査チームはその結果に基づいて提言を行い、それらが適切に実行されていることを確認する。

この権限を執行するために、当グループの総合検査・監査部門には、質的および量的の観点から、十分な資源が提供される。

当グループの総合検査・監査部門の従業員は、約1,300名である。かかる部門は、総合検査部、内部監査部および検査・監査チームへの支援を提供する横断的な部署で構成される。フランスでは、内部監査チームは当グループの検査・監査のヘッドに直接報告する。海外の内部監査チームは、当該チームが所属する事業体を監督する責任を負う監査部のヘッドに報告する強固な機能ライン（人材の配置、監査計画、監査業務に対する統制）が存在する。

総合検査チームは、制限なく当グループの世界中の活動をすべての観点から監査する。総合検査チームは、監査の結果、結論および提言を経営執行部に報告する。総合検査チームが実行する業務は、経営執行部が認証する年間監査計画に基づいている。総合検査チームは、その結果に基づいた提言を行うが、その執行状況は当グループの執行委員会により四半期毎に監視される。

2014年2月3日に効力を生じる新たな組織の導入に伴い、内部監査部門は、以下の通り、当グループの組織に所属する4つの個別の部によって構成される。

- アフリカおよびフランスにおけるリテールバンキング：フランスにおけるリテールバンキング活動の監査、フランスにおける国際リテールバンキング&金融サービス（IBFS）の業務活動に関する監査ならびにアフリカ、地中海沿岸地域およびフランスの海外領土における当グループのすべての事業活動の監査を取り扱う。
- ヨーロッパおよびロシアにおけるIBFS：ロシア、中東欧諸国ならびに西ヨーロッパおよび南ヨーロッパの国々（ドイツ、オーストリア、オランダ、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランドおよびイタリア）における当グループの事業活動の監査を担当する。
- グローバルバンキング&インベスターサービス：フランスにおけるGBIS活動ならびに英国、ルクセンブルグ、米国および中東における当グループの事業活動の監査の責任を負う。
- 情報システム、企業部門および特別監査：新たに創設され、当グループのITインフラおよびITセキュリティの監査ならびに当グループの企業部門および関連する当グループの部署の監査の責任を負う。また、監査専門チーム（会計上および健全性の会計基準、法律および税金の監査、内部モデルに関連するリスクの監査）もその一部を構成する。

IT監査チームは、ITセキュリティに関する強い専門知識および総合検査・監査部門内のすべてのチームと協働する能力を備えた世界規模の部署として組織化されている。

企業部門の監査を担当するチームは、企業部門の監査を担当する他、当グループ全体が関わる規模のコンプライアンスまたは財務に関連する事項については、その他の監査チームも監視する。

当グループの検査・監査ヘッドは、業務の一環として、取締役会内の監査・内部統制・リスク委員会、当グループの内部統制調整委員会および当グループの主要な事業体の監査委員会の常任メンバーである。当グループの検査・監査ヘッドは、取締役会の内部統制およびリスク委員会に対して、フランス銀行・金融規制委員会（CRBF）の修正規則第97-02号第42条により要求される内部統制の年次報告の内部監査・検査に関する項を提示し、予定に遅れている最も重要な提言を行う。監査・内部統制・リスク委員会は、当グループの年次監査・検査計画を検証し、総合検査・監査部門の組織および業務について所見を述べる。

また、当グループの検査・監査ヘッドは、法定監査人および規制当局の代表者とも定期的に、かつ組織的に連絡を取り合う。

総合検査・監査部門は、当グループ内の各種レベル（主力事業部門または企業部門、事業部門、関連会社等）において、内部統制調整委員会および監査委員会に参加している。検討されている当該部門の範囲に関する活動報告ならびに提言に関する監査計画および監視報告を提示する。また、当グループの経営陣または監督機関の確認が必要とされる事項も提示する。

財務および経営情報の作成および公表の統制

■ 関係者

財務データの作成には多数の者が関与する。

- 取締役会内の監査・内部統制・リスク委員会⁽¹⁾は、取締役会に提出される予定の財務書類の草案を検討し、それらが作成された状況を検証すると共に、その妥当性のみならず、会計基準および適用される手法の一貫性も確保する。法定監査人は、その業務の過程において監査・内部統制・リスク委員会と会合を持つ。
- グループ財務部門は、一連の標準化された報告を通じて各子会社および主力事業部門が集計したすべての会計データおよび経営データを集計する。同部門はこれらの情報の統合および認証を行い、当グループの経営の全体における使用および第三者（監督機関、投資家等）への公表を可能にする。
- 各子会社および主力事業部門の財務部は、バック オフィスが登録した会計データおよび入力内容ならびにフロント オフィスが提出した経営データの認証を行う。また、各地域レベルで義務付けられている財務書類および規制情報に対する責任を負い、報告書（会計データ、財務統制、規制報告書等）をグループ財務部門に提出する。実質的には、かかる財務書類を自ら作成すること、またはグループ財務部門の監督下に置かれる共通サービス センターに対して作成を委託することも可能である。グローバル バンキング&インベスター ソリューション部門の財務部では、商品管理部が、事業から独立して、市場活動の損益計算書および貸借対照表の作成および評価の承認を行う明確な責任を負う。商品管理部は、特に、取引される金融商品の評価の承認を担当し、フロント オフィスが作成した業績結果を、バック オフィスが作成した会計結果と照合する。

- リスク部門は、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル リスクを統制するために、当グループの主力事業部門および子会社からのリスク監視データを統合する。この情報は、当グループの統制組織および第三者に対する当グループの情報交換において使用される。さらに、グループ財務部門と協働して、リスク部門は支払能力比率の算出を含むバーゼル3による承認手続の責任を負う。
- バック オフィスは、フロント オフィスに対するサポート業務すべてに責任を負い、契約上の決済および受渡しを確実に行う。バック オフィスは、金融取引の経済的適切性を確認し、取引内容を記録し、支払方法を管理する。

上記の会計・財務情報の統合のみならず、グループ財務部門は、重要な統制責務も負う。当グループの資本取引の財務的側面および財務構造を監視し、資産および負債を管理する。その結果として、当グループの財政状態および構造的リスクの策定、管理および統制を行う。さらに、規制財務比率が遵守されていることを確認し、当グループの会計基準、枠組、原則および手続を策定し、それらが遵守されていることを確認し、当グループによって公表されるすべての財務・会計データの正確性を検証する。

(1) 2015年1月1日からは監査・内部統制委員会である。

■ 会計基準

各地域の財務書類は、該当する地域の会計基準に準じて作成され、当グループの連結財務書類は、欧州連合が採択したIFRSに準拠してグループ財務部門が定めた基準に従って作成されている。グループ財務部門には、適用される規則を監視し、規制枠組に変更があった場合は新たな内部基準を策定する、規格課が設置されている。

■ 財務・会計データ作成の手続

当グループ内の各事業体は、月次で、会計・経営に関する報告書を作成する。この情報は、グループレベルで月毎に統合され、四半期毎に市場に公表される。報告されたデータは、主力事業部門の財務部によって実施される分析的評価および整合性の確認の対象となり、グループ財務部門に提出される。グループ財務部門は、連結財務書類、経営報告書および規制報告書を経営執行部および利害関係のある第三者に提出する。

より複雑化する商品および規制に対応するため、実務レベルでの手続は調整されている。また、必要に応じて特定の行動計画を実行する場合もある。

■ 財務・会計データ作成における内部統制手続

会計データは、各フロント オフィスから独立して集計される。

会計・経営データは、情報の正確性および客観性を確保するため、バック オフィスおよびミドル オフィスならびに商品管理チームによって、営業チームから独立して集計される。これらのチームは、財務・会計データに関する当グループの手続に規定されている一連の統制を行う。

- 報告されたすべての情報の経済的適切性の検証を日次で行う。
- 特定の手続により作成した会計・経営データを指定期限内に精査する。

当グループの財務活動および組織がより複雑化していることから、会計・経営データの作成および検証が有効かつ信頼できるものであることを検証するために、従業員の研修およびITツールの向上が恒常的に行われている。

統制の範囲

実務レベルでは、当グループの事業に導入された内部統制手続は、財務・会計情報の質を確保するよう構成されており、特に以下のことを行う。

- グループ決算に計上された取引の網羅性および正確性を確認する。
- 特定の取引に使用された評価手法を承認する。
- 取引が、該当する会計期間に、適用される会計上の規制に従って正しく計上され、また、グループ全体の財務書類を作成するための決算の総計が、現行の規制に準じていることを確認する。
- 当グループの規定に従い連結対象となるすべての事業体が含まれていることを確認する。
- 情報技術システムを通じた会計データの作成および送信時に生じるオペレーショナル リスクが正確に統制されていること、必要な修正が正確に施されていること、会計・経営データの照合が納得のいくものであることを確認する。また、取引によって発生するキャッシュ フローやその他の項目が網羅的かつ適切であることも確認する。

主力事業部門の財務部による統制

各子会社の財務部は、財務書類の正確性および一貫性を関連する会計枠組（子会社に該当する地域の基準およびIFRSならびに支店に該当するフランスの基準）の観点から検証する。かかる財務部は、開示情報の正確性を確実にするため1次および2次レベルの統制を行う。

連結決算のために各子会社から受領する情報には、当該地域において当グループの会計原則に準拠させた子会社別の企業会計データが使用されている。各子会社は、親会社の財務書類から連結決算方式で報告される財務書類への転換処理に関して説明責任を負う。

主力事業部門の財務部はまた、事業活動の範囲に関連する財務書類の質および正確性の確保に寄与する。したがって、会計上の統制に関する同部の主要な業務は、以下の通りである。

- 各会計データの作成者を関連する利害状況に配置する手続の適切性の確保
- 監査勧告の提示および関連する行動計画の進捗の監視
- 重要な統制の実施手順の策定および提出される実績の四半期毎の承認

グループ財務部門による監視

事業体によって作成された財務書類が当グループの基準に従って調整された後は、連結財務書類の作成のため、中央データベースに集約され処理される。

連結財務書類の作成を担当する部署は、連結範囲が適用される会計基準に準拠していることを確認し、連結決算のために受領したデータを複数回にわたって確認する。これらの確認には、集計されたデータが適切に統合されているかの確認、連結上の経常項目および非経常項目の検証、連結決算手続における重要点の網羅的な処理ならびに相互/事業体間の勘定に発生する残余差異の処理が含まれる。最後に、概略データの分析的評価を行い、財務書類の主要項目の総計の一貫性を確認することによって、連結決算手続全体が的確であることを確認する。該当する連結会計年度における株主資本、のれん、引当金および繰延税金の変動も分析される。

グループ財務部門には、レベル2の会計上および規制上の恒常的統制を専門に行うチームが設置されている。同チームは、当グループの会計基準の特定の項目に対する正確な適用が確実に行われるため、または買収案件への関与を通して、事業横断的な会計処理の一貫性を確認するために統制を実施している。また、同チームは四半期毎にレベル1の主要な統制認証プロセスの構築および調整を担当している。

■ 会計監査システム

会計・財務・経営データ作成業務に従事する業務担当者全員による統制

業務担当者は、その直属する経営陣の責任の下で、会計データおよび関連する会計処理の統制の質を幾度にわたって検証する恒常的監視手続を通して、自らの業務を監視する。

監査チームおよび総合検査・監査部門の専門監査チームによる統制

監査チームは、業務の一環として、監査対象の事業体によって作成された会計・経営データの質を検証する。また、特定の勘定項目を確認し、会計・経営データの照合を精査する。会計データの作成・管理に関する恒常的監視手続の質も評価する。IT測定ツールの使用によって生じるギャップを埋め合わせるため、手入力による対応およびより重点的な監視が必要となる箇所を特定する。

会計基準の監査を担当するチームは、当グループの企業部門をカバーする監査部に所属する。当該チームは、以下の業務の職務を負う。

- 当グループの主要な会計リスクの特定に関して、専門的知識を提供する。
- 当グループの会計情報の正確性にとって最も重要視される分野において、当グループの会計基準が適切に適用されていることを検証するための監査を実施する。
- 会計リスクの監査に関する専門的知識を共有するための研修セッションを実施し、方法論を開発する。

監査の結果に基づき、各チームは、会計・財務・経営データの作成および管理に携わる機関に向けた提言を行い、特定の事業体または事業活動に対するより明確な取組みを通じて、この手続の改善を目指す。

総合検査部による統制

通常、総合検査チームは、業務の一環として会計監査を実施し、会計・財務・経営データの作成を担当している従業員が行う統制の質を確認するための特定監査も実施する可能性もある。

法定監査人

ソシエテ ジェネラルの財務書類は、アーンスト&ヤング監査法人（担当代表者はイザベル・サンタナ氏）およびデロイト&アソシエ監査法人（担当代表者はジャン・マーク ミケレル氏）が共同で認証する。

取締役会の提案により、2012年5月22日に開催された株主総会において、アーンスト&ヤング監査法人が任命され、デロイト&アソシエ監査法人の任期が6年間更新された。

2003年11月に開催された取締役会では、当グループのグループ企業とアーンスト&ヤング監査法人、デロイト&アソシエ監査法人および両監査法人の組織との関係に適用される規則が承認された。規則はその後、コンプライアンス規範の変更を踏まえ、2006年5月に修正された。これらの規則では、フランスにおいて規定される独立性の原理を遵守している場合に限り、法定監査人は自ら委託された業務に直接関係しない業務をフランス国外の当グループの子会社に対してのみ提供できるとしている。

報告書には、法定監査人の組織に委託した業務別の報酬の詳細が記載され、監査・内部統制・リスク委員会に毎年提出される。

また、監査人と経営陣との間の過度に親密な関係を防ぎ、当グループの事業体の決算に対する新たな視点を得るために、監査部門の新たな配置がいくつかの段階を経て着手されている。この取組みにより、異なる監査部門を管理する企業間で交代が生じた。2009年以降、3分の2を超える監査範囲の子会社および事業が監査人を変更する対象となった。

最後に、デロイトおよびアーンスト&ヤングにより実施される監査の質を、事業体および事業部門の財務部が毎年評価している。かかる調査の結果は、監査・内部統制・リスク委員会に報告される。

2014年度における法定監査人に対する報酬

	アーンスト&ヤング監査法人				デロイト&アソシエ監査法人			
	金額（税引後）		%		金額（税引後）		%	
（単位：千ユーロ）	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
監査業務								
単体・連結決算の会計監査、証明、調査								
発行会社	4,446	5,486			5,032	3,838		
完全連結子会社	13,637	9,575			11,170	10,940		
関連業務								
発行会社	2,691	424			2,837	479		
完全連結子会社	1,161	873			1,310	2,398		
小計	21,935	16,358	99.94%	99.77%	20,349	17,655	100.00%	99.95%
完全連結子会社に対して監査組織が提供したその他の業務								
法務、税務、社会業務	2	0			0	0		
その他（監査報酬の10%超であれば明記）	11	38			0	9		
小計	13	38	0.06%	0.23%	0	9	0.00%	0.05%
合計	21,948	16,396			20,349	17,664		

[前へ](#)[次へ](#)

内部統制およびリスク管理に関する会長の報告についての法定監査人の特別報告書

以下はフランス語で発行された報告書を日本語に意識したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される職業上の基準に準拠した解釈をされるものとする。

デロイト&アソシエ監査法人
92524 ヌイイ シュー セーヌ セデックス
アヴェニュー シャルル ド ゴール 185
株式会社 資本金：1,723,040ユーロ

アーンスト&ヤング監査法人
92400 クルブヴォワ パリ - ラ デファンス 1
プラス デ セゾン 1 / 2
単純型株式資本金会社 変動資本金

会計監査役
ヴェルサイユ地方協会会員

会計監査役
ヴェルサイユ地方協会会員

この法定監査人による報告書は、ソシエテ ジェネラル取締役会の会長がフランス商法第L.225-235条に準拠して作成した報告書に関するものである。

株主各位

私共は、ソシエテ ジェネラルの法定監査人として、フランス商法第L.225-235条に準拠し、2014年12月31日に終了した事業年度に関し、ソシエテ ジェネラルの会長がフランス商法第L.225-37条に従って作成した報告書について、意見を表明する。

会長は、取締役会の承認を得るために、ソシエテ ジェネラルが実施した内部統制およびリスク管理手続に関する報告書の作成および提出を行い、フランス商法第L.225-37条により要求されている、コーポレートガバナンス等の事項に関するその他の情報を提供する責任を負う。

私共の任務は以下の通りである。

- 会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続の点に関する会長の報告書に記載される情報のあらゆる事項に関する報告をすること。
- かかる報告書には、フランス商法第L.225-37条により要求されているその他の情報が記載されていることを確認すること。ただし、私共は、かかるその他の情報の公正性を検証する任務を負うものではない。

私共はフランスにおいて適用される職業上の基準に準拠して業務を遂行した。

会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続に関する情報

職業上の基準は、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続に関する会長の報告書において提供される情報が公正であることを評価するために必要な手続を遂行することを要求する。これらの手続は主に以下により構成される。

- 会長の報告書に記載されている情報の根拠となる、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制およびリスク管理手続ならびに既存の文書の理解
- 同情報を作成するための作業および既存の文書の理解

- 監査業務中に私共が気付いた可能性のある、会計・財務情報の作成および処理に関連する内部統制手続の重大なあらゆる欠陥が、会長の報告書において適切に開示されているか否かの判断

以上の業務を踏まえ、ソシエテ ジェネラル取締役会会長がフランス商法第L.225-37条に準拠して作成した報告書に記載されている、会計・財務情報の作成および処理に関連するソシエテ ジェネラルの内部統制およびリスク管理手続に関して言及すべき事項はない。

その他の情報

私共は、取締役会会長が作成した報告書には、フランス商法第L.225-37条により要求されているその他の開示内容が含まれていることを証明する。

ヌイイ シュー セーヌおよびパリ - ラ デファンスにて、2015年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト&アソシエ監査法人

アーンスト&ヤング監査法人

ジャン - マーク ミケレル

イザベル・サンタナ

関連当事者の合意および契約に関する法定監査人の特別報告書

以下はフランス語で発行された報告書を日本語に意識したものであり、日本語圏読者の便宜のためにのみ提供するものである。この報告書は、フランス法およびフランスにおいて適用される職業上の基準に準拠した解釈をされるものとする。

アーンスト&ヤング監査法人

デロイト&アソシエ監査法人

92400 クルブヴォワ パリ - ラ デファンス 1
プラス デ セゾン 1 / 2

92524 ヌイイ シュー セーヌ セデックス
アヴェニュー シャルル ド ゴール 185

ソシエテ ジェネラル

株式会社

92972 パリ - ラ デファンス
クール ヴァルミ 17

ソシエテ ジェネラル - 2014年12月31日期末の事業年度の財務書類を承認する株主総会

株主各位

私共は、ソシエテ ジェネラルの法定監査人として、特定の関連当事者の合意および契約について意見を表明する。

私共は、私共に提供された情報に基づき、私共に示されたかかる合意および契約の条件または私共が監査業務の実施に際して気付いた可能性のある事項についてソシエテ ジェネラルに通知することを求められている。私共は、それらが有益もしくは妥当であるかについて意見表明することにかかる合意および契約のいずれかの存在を確認することも求められていない。フランス商法第R.225-31条に基づき、かかる合意および契約から生じる有益性をその承認の前に評価するのは、ソシエテ ジェネラルの責任である。

さらに、私共は、適用ある場合、フランス商法 (*Code de Commerce*) 第R.225-31条に準拠し、株主総会が既に承認した合意および契約の今年度における実行について、ソシエテ ジェネラルに通知することを求められている。

私共は、この種の約定に関して国の監査機関（会計監査人全国協会；*Compagnie Nationale des Commissaires aux Comptes*）が公表した職業上の指針を遵守するために私共が必要と考えるこれらの手続を実施した。これらの手続には、私共に提供された情報とその引用元の文書が一致していることの検証も含まれる。

株主総会の承認を得るために提出される合意および契約

フランス商法 (Code de Commerce) 第L.225-40条に準拠して、私共は、貴行の取締役会から事前に承認を受けた下記の合意をここに通知する。

1. 2014年5月20日より取締役であるロレンツォ・ビーニ・スマギ氏を相手として

性質および目的

2014年7月31日に締結された、取締役会および経営幹部用に2つの研究報告書を準備するための業務委託契約。

条件

取締役会は、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏に取締役会および経営幹部のために、金融機関に対する規制の変化およびソシエテ ジェネラルに対する、とりわけ国際的なレベルでのその影響について分析することを目的とする2つの研究報告書を準備するよう委託した。

かかる業務委託契約は、2014年7月31日の取締役会により承認された。かかる契約は2014年8月1日から有効となり、2015年4月30日に終了する予定である。かかるサービスに対する対価として、ロレンツォ・ビーニ・スマギ氏には税抜きで200千ユーロの一括額が支払われる。

2014年にかかるサービスに支払われた額は税抜きで80千ユーロであった。

前年度に承認されたが、今年度に行われなかった合意および契約

また、私共は、株主総会が前年度に承認した以下の合意および契約が今年度に行われなかったことについて助言を受けている。

1. 会長兼最高経営責任者であるフレデリック・ウデア氏を相手として

性質および目的

フレデリック・ウデア氏に対する非競合条項

条件

フレデリック・ウデア氏に対する非競合条項は、2011年5月24日にソシエテ ジェネラルの取締役会によって承認され、2012年5月22日に株主総会によって承認された。

フレデリック・ウデア氏が任期終了後18ヶ月の間にフランス国内外の上場している銀行もしくは保険会社またはフランス国内の非上場銀行に雇用されない場合は、同氏は、同期間において同氏の固定給与と同額の報酬を月単位で取得する権利を付与されている。しかしながら、当事者はかかる条項を放棄する権利を有する。

2. 2014年8月31日までデピュティCEOであったジャン・フランソワ・サマルセリ氏を相手として

性質および目的

ジャン・フランソワ・サマルセリ氏に対する補助的年金制度

条件

かかる制度の条件下において、ジャン・フランソワ・サマルセリ氏は、1986年1月1日に創設された上級役職員のための補助的年金配当制度の受給権を保持している。同氏は、最初にデピュティCEOに指名される以前に被用者としてかかる制度の適用対象であった。1991年に終了したこの制度は、受給者に対し、基準報酬の一定比率に相当する年金支払総額を受給する権利を付与するもので、当該年金支払総額は、フランス社会保障制度が設定する法定退職年齢時点の清算のための当該報酬の70%を上限として、考慮される拠出年数に従って算出される。3人以上の子供を育てた受給者およびフランス社会保障制度が定める法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ ジェネラルが負担する追加給付額は増加される。専門業務期間を通じて考慮される年金には、従業員として提供するサービスおよびデピュティCEOとして提供するサービスの双方が含まれる。基準報酬は、従業員としての最終の基本給与である。ソシエテ ジェネラルが負担する費用は、上記で規定される年金総額と、フランス社会保障制度により給付されるその他のすべての退職年金または同等のものおよび受給者の有給業務が考慮されたその他の退職給付との差額である。受給者が死亡した場合には、上記年金の60%が生存配偶者に支給される。

ジャン・フランソワ・サマルセリ氏は、デピュティ最高経営責任者としての職務を2014年8月31日に終え、2015年1月31日に退職した。

2014年において、同氏に対して支払われた年金はない。

3. デピュティCEOであるベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏を相手として

性質および目的

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏に対する補助的年金制度

条件

ベルナルド・サンチェス・インセラ氏に対する年金手当では2010年1月12日の取締役会によって承認され、2010年5月25日に開催された株主総会によって承認された。

セヴラン・カバンヌ氏に対する年金手当では2008年5月12日の取締役会によって承認され、2009年5月19日に開催された株主総会によって承認された。

かかる制度の条件下において、ベルナルド・サンチェス・インセラ氏およびセヴラン・カバンヌ氏は、最初にデピュティCEOに指名される以前に被用者として適用対象であった上級役職員のための補助的年金配当制度の受給権を保持している。この補助的年金制度は1991年に導入された。同制度は、受給者に対し、フランスの社会保障年金の申立てと同時に、以下の商品と同額の年金総額を付与する。

- 過去10年間の在任期間中の、AGIRC年金の「トランシェB」を上回る基本給与の割合の平均に固定給与の5%を限度とする業績連動報酬を加算した額
- ソシエテ ジェネラルでの勤務年数に対応する拠出年数を60で除した割合

ソシエテ ジェネラルでの勤務年数に関して取得したAGIRCの「トランシェC」年金は、年金給付総額から控除される。また、3人以上の子供を育てた受給者およびフランス社会保障制度による法定退職年齢を過ぎて退職する受給者に対しては、ソシエテ ジェネラルが負担する追加給付額は増加される。追加給付額は、ソシエテ ジェネラルの「分類外」に区分された後に当該役員が取得した、AGIRCの「トランシェB」ポイントのサービス価値全額の3分の1未満にはならないものとする。

受給権の取得は、年金の申立ての時点で従業員がソシエテ ジェネラルに雇用されていることを条件とする。

パリ - ラ デファンスおよびヌイイ シュー セーヌにて、2015年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

アーンスト&ヤング監査法人

イザベル・サンタナ

デロイト&アソシエ監査法人

ジャン - マーク ミケレル

コンプライアンス

コンプライアンスとは、適用される銀行規制および金融規制（専門的、倫理的または内部的な基準だけでなく法律および規制を含む。）に従って行動することである。

顧客に対する公平な対応ならびに、より一般的な観点からすれば、銀行業務および金融慣行の誠実性は、当行の機関の評判を大きく左右する。

当グループは、これらの規制の遵守を確実に実現することにより、主に顧客、その他のカウンターパーティおよび従業員ならびに当グループが対応する様々な規制当局の信頼という主要な資源の強化に向けて尽力している。

コンプライアンス システム

世界各国にある当グループの様々な事業の中には、不遵守リスクを特定し、防止するために、それぞれ独立したコンプライアンス組織が設置されている。

当グループの会社秘書役は、チーフ コンプライアンス オフィサーである。

会社秘書役は、こうした職務において、コンプライアンス部、当グループのコンプライアンス委員会および当グループのすべての事業体において役割を果たしているコンプライアンス担当責任者の組織的なネットワークからなるコンプライアンス機能による補佐を受ける。

コンプライアンス部

コンプライアンス部は、（ ）当グループの財務健全性（マネーロンダリングの防止、テロ資金供与および脱税行為の防止、「顧客確認」義務、禁止措置および金融制裁、腐敗対策）、（ ）機能およびコンプライアンスの価値の促進に一貫した基準の発展および維持、（ ）ITツールの管理および当グループ内のコンプライアンス管理のシステムに責任を負う3つの事業横断的な部に分割された。

コンプライアンス部は、すべてのコンプライアンス法規制、当グループの銀行業務および投資業務に適用される規制および原則が遵守されていること、またすべての従業員が行動規範および個々のコンプライアンスを遵守していることを確認する。同部はまた、レピュテーション リスク対策を監視する。同部は、当グループにとって最高水準の専門知識を提供し、最高水準の統制を遂行し、機能の日常的な運営について会社秘書役を補佐する。

同部の主な任務は、規制当局の要請および法規制の要件に基づく、コンプライアンス業務および財務健全性に関する方針、原則および手続の策定ならびにその遂行の管理およびその適用の監視であり、すなわち以下の通りである。

- 職業上および金融市場の規定を遵守していることの確保
- 利益相反の回避および管理
- 当グループのすべての従業員が遵守すべき倫理規範の提言
- 従業員に対するコンプライアンスに関する研修および助言の提供ならびにその意識の喚起

- ヘッド コンプライアンス担当責任者（RCO）の権限を提示し、RCOが必要な資源、ツールおよび標準的枠組を有していることを確認し、それらの的確な導入を監視すると同時に、RCOの役割が適切な状況下で遂行されることの確認
- 機能のための指示および管理手段（ダッシュボード、成功事例を共有するためのフォーラム、事業部門のRCO委員会の会合等）の確立および導入
- コンプライアンスの問題に関する当グループの事業体とフランス国内外の規制当局との関係の調整
- 当グループの評判を害する可能性のある事項全般の監視

当グループのコンプライアンス委員会

当グループのコンプライアンス委員会の会合は月に1度開催されており、当グループの会社秘書役が議長を務める。同委員会は、当該期間において当グループ全体に生じた最も重大な事象を精査し、取られるべき措置について決定する。同委員会は、異なる事業ライン間の主要なコンプライアンス事象を検証し、現在のコンプライアンスに関する議題について検討する。最終的に、規制の変更を監視する。コンプライアンス機能の代表者の他に、当グループの内部統制調整ヘッド、最高法務責任者、最高オペレーショナル リスク責任者および総合検査部の代表者が参加する。

コンプライアンス機能

コンプライアンス機能の職務は、コンプライアンス担当責任者の権限の下で機能する専門チームによって事業部門および企業部門において遂行されている。コンプライアンス部は、自らの統治枠組の範囲内でかかる機能を監視する。

事業のコンプライアンス管理システムは、グループ リテール バンキング、プライベート バンキング、インベストメント バンキング&インベスター サービスおよび保険事業の4つの専門チームから構成されている。これらの中核チームは、保険事業を除き、コンプライアンス部のヘッドの階層的な支配下にあり、同ヘッドの監督下に置かれたままである。フランス国内リテール バンキング部門に対する階層的な支配は、2014年6月から効力が生じる。フランス国内および世界の子会社は、引き続き同ヘッドの監督下に置かれるが、より厳しい監督下に置かれる。コンプライアンス担当責任者は、自身の権限内において、グループ レベルで規定されているガバナンスおよび原則を実施する。同責任者は、コンプライアンス リスクの特定・防止、新商品の承認、コンプライアンス異常の分析・報告、是正措置の実施、従業員の研修および当グループ全体におけるコンプライアンス価値の促進に対して寄与している。同責任者は、とりわけ階層的なまたは運営上の権限下にある、事業ラインまたは子会社のコンプライアンス担当責任者（RCO）のピラミッド構造に依拠している。

コンプライアンス機能の構造には、以下の目的がある。

- 当該分野の専門知識の向上に向けた当グループのコンプライアンス専門家の収斂
- 当グループのすべての事業部門および企業部門を対象とする、当グループ全体にコンプライアンス価値を奨励し、一体化することを目指した事業横断的な機能の設定

- アドバイザリー機能と統制機能の明確な分離の確立
- 情報のフローおよび意思決定を改善するためのコンプライアンス システムの単純化

当グループの財務健全性システム

当グループの財務健全性システムは、以下の2つの柱に基づく。

- 当グループの財務健全性部は、以下の項目を担当する。
 - 主に専用のコンプライアンス ポータルにより、業務部のガイドラインを提供する一方で、法務部と協力して、当グループのレベルで適用される基準および方針を策定し、その実施を監視し、新たな規制上の規定を広めること
 - 当グループ内の財務健全性システムを編成および管理し、これらの特に複雑で発展的な話題に関する事業ラインの意識を高めること
 - 当グループのフランス国内のすべての事業体（クレディ デュ ノールおよびブルソラマ バンクを除く。）について、不審な事業活動をTRACFINに報告し、ソシエテ ジェネラルについての資産凍結の報告書をフランス財務省に提出し、同省からの承認を要求する。フランス国外に設立された事業体については、反マネーロンダリング責任者（AMLO）が地域当局に対して不審な事業活動を報告すること
- 事業体レベルにおける事業ラインのRCOおよびストラクチャード ネットワークのAMLOは財務健全性システムがその部門間の事業体において適切に実施されているか保証する責任を負う。

コンプライアンス価値

コンプライアンスおよび職業上の最高水準を満たす倫理規則の遵守は、ソシエテ ジェネラル グループにおける価値基準の中核である。これらの価値は、一部の専門職だけではなく、全従業員が共有している。

当グループは、コンプライアンス手続および行動規範に関する厳格な枠組を制定した。当グループの行動規範は、2013年1月に指令に書き換えられた。これらの規則は、特にソシエテ ジェネラル独自の倫理基準に合致しない国々においては、適用法規制の規定を上回るものとなっている。

銀行部門におけるコンプライアンス価値は、主として以下の通りである。

- デュー デリジェンス基準を満たすための十分な情報を得ることができない顧客またはカウンターパーティとの取引の拒否
- 取引の経済的合理性の評価方法の認識
- いかなる状況下においても採用した立場の妥当性を提示できること

これに従い、当グループは以下の事項を実践する。

- 違法行為を行っているまたは責任の重い銀行業務の行動原則に反する国において取引を行わず、かつそのような個人または企業といかなる取引関係も結ばないこと。
- 取引の経済的合理性を判断できない場合、または透明性が欠如しているために会計原則およびコンプライアンス原則に反する可能性がある場合には、当該顧客またはカウンターパーティとの取引の実行を拒否すること。

- 提案する商品およびサービスに関して正確かつ明白で誤解を招く余地のない情報を提供し、当該商品およびサービスが顧客の要求に適合したものであることを確認すること。
- 受けた指示、検討中の取引または一般に特定の状況が、当グループの事業活動を統制する規則を遵守していないと考えるに十分な理由があると従業員が確信した場合、当該従業員が行使できる「内部告発権」が確立していること。

ソシエテ ジェネラルは、汚職防止に関して厳しい規則を制定している。これは行動規範にも盛り込まれており、また、この問題に関する最も厳しい規則、特に英国贈収賄防止法を完全に遵守している。この実施は、厳重に監視されている。対策および義務的制御に関する情報は、2001年以降、指令の形で当グループ全体に周知され、これらは定期的に更新される。

コンプライアンス ツールおよびその適用

現行の規則を確実に遵守することおよび不正行為または特別な注意が必要な状況を検出することを目的として、様々なITアプリケーションが開発された。

- 特にリテールバンキングについて、異常な口座のフローまたは取引が発見された際に警告を促すプロファイリング/シナリオの管理ツール。これらは特に、テロ資金供与およびマネーロンダリングの防止ならびに市場混乱、価格操作およびインサイダー取引の検出において適用される。
- 制裁および禁止措置の対象となる人物、国または活動が検出された際に警告を促す確定前のリスト（内部リスト、外部データベース等）に基づくデータを検索するツール。
- 関連当局（経営陣、上級経営陣、規制当局等）に通知するための、事業体、主力事業部門、事業ラインまたは顧客の特徴に関する報告書/意見を提供するリスク報告/評価ツール。特筆すべきは、コンプライアンスリスクのマッピングおよび評価のためのツール、個人取引の報告ツール、インサイダーおよび利益相反を保持する人物のリストを管理する一連のツールならびに特に株式保有の閾値を超えた場合の開示に関する当グループの規制上の義務を満たすために用いられる事業横断的なツールである。

これらのツールは、規制上の変更を反映し、効率性を向上するために定期的に更新される。

2014年の対策

当グループのコンプライアンス ツールの合理化

当グループのコンプライアンス ツールは、2013年にマッピングされ、統一、試用および検査されたツールを使用することによるコンプライアンス関連の問題のカバー範囲の改善の利益ならびに標準化の優先および可能な場合のアプリケーションのプールによるコストの最適化の利益を強調する活動であった。

財務健全性および市場の混乱に対するツールの適合性の分析と共に、かかる努力は2014年においても継続された。加えて、複数年活動計画および当グループのコンプライアンス アプリケーションを合理化するための予算が承認された。

当グループのコンプライアンス価値を浸透させるためのさらなる対策

2014年に、中核チームはコンプライアンス手続の調整および標準化を取り扱うために創設された。さらに、複数の対策が下記の分野で実施された。

研修：

- 禁止措置に関するEラーニング モジュール、禁止措置リスクに関する意識を高めるためのイラスト入り文書および雇用者倫理に取り組むビデオを含む、デリケートな問題に関する多様な対策が開始された。
- コンプライアンス リスクの意識を高めるモジュールが新規雇用者に提供された。
- コンプライアンス指令および指導を要約したファクトシートがグループ全体に配布された。

コンプライアンス機能の標準的枠組のガバナンス：

- FATCA（外国口座税務コンプライアンス法、下記を参照のこと。）、CRS（共通報告様式）、利益相反およびその他の顧客保護等の分野における専門家を指名することにより、主要なコンプライアンス問題の専門性を強化した。
- 当グループの方針および手続を統制する指令が更新され、為替に関する指令が発表された。
- 当グループの方針および手続の作成および検証が一元化された。
- 最後に、特定の活動の分離を求める規制（2013年フランス銀行法およびボルカー規制）、MiFID 2（金融商品市場における指令および規制）、DFA（ドッド フランク法）、EMIR（欧州市場インフラ規則）、FATCAならびに禁止措置および経済制裁に関する規則（下記を参照のこと。）に特別な重点を置いた、新たな国家規制および超国家的規制が、2014年に継続された。

分離に関する法律および銀行活動の規制／ボルカー規制：一般ガバナンス

2013年7月26日のフランス銀行法は、銀行セクターに関連する複数の問題について規定しており、主な焦点は「投機的な」活動から、経済の運用にとって有益とみなされる活動を分離することであり、とりわけ金融商品の自己勘定取引に焦点を当てている。2015年7月1日より、かかる自己勘定取引は、個人ベースで資本化および監督される分離子会社に区分されなければならない。マーケットメイキング活動、銀行のリスクおよび健全性に対するヘッジならびに保守的な現金管理活動等の活動は、投機的取引の範囲から除外される予定である。

ボルカー規制の改正、すなわち2010年7月21日ドッド フランク法の一部との統合は、2014年4月1日に効力が発生した。ただし、銀行は2015年7月21日までの期間にかかる改正に対応すればよいこととされている。国際的な改正の主要な目的は、以下の項目を規制することである。

- 銀行による自己勘定取引目的の短期的投機
- 銀行によるヘッジ ファンドの資本または特定の種類のプライベート エクイティ ファンド（カバード ファンド）の取得

フランス銀行法と同様に、ボルカー規制の改正は、銀行に一定数の例外（マーケットメイキング、リスクヘッジ、現金管理、特定の非米国ファンドへの投資、完全に米国外で行なわれる活動等）を提供している。

ソシエテ ジェネラルは、ボルカー規制および2013年7月26日の銀行法を連携的にかつ一貫して実施することを目的として、グループレベルのガバナンスプロジェクトを立ち上げた。これまでの主要な対策は以下の項目である。

- 各デスクが、その制限の範囲内で、双方の規制についての監視が可能であることを確保するためのトレーディングデスクの活動の分析および綿密な計画。コンプライアンスに関連する作業は、2つの規制の差異を分析することならびに内部の方針および手続をそれらに従った形に適用することである。すなわち、一連の1次および2次レベルの管理を進展させること、関係するチームの研修を取りまとめること、自動証明プロセスの策定ならびにプロジェクトの後のフェーズに備えて銀行法またはボルカー規制のコーポレートガバナンスを設置することである。
- （主に裁定取引を実行する予定の）自己勘定取引子会社を設立すること。その子会社は、投資ファームとして登録される予定であるが、現在、設立の途中でありかかる承認の申請がACPRにより検討されている最中である。
- 他の事業（とりわけリテールバンキングおよびプライベートバンキング）によるフランス銀行法およびボルカー規制の実施を監督する責任を負う事業間構造の策定。

ソシエテ ジェネラルはまた、欧州の銀行構造改革草案（バルニエ改革）を専門団体と協働して注意深く監視している。改革草案が経済の資金調達またはユニバーサルバンクモデルを弱体化することがないことを確保するために、進行中の議論に活発に参加している。

MiFID 2

2007年11月から効力を有する金融商品市場指令（MiFID）は、伝統的な市場における事業およびその他のトレーディング市場（MTF、OTC等）に加えて金融商品の分野における投資サービスを管理する。

MiFID 2と総称されるMiFID 2指令およびMiFIR 2規制という2つのレベル1文書が2014年5月15日に採択された。EU加盟国は2016年7月3日までに改定された指令を国内の法律へ置き換えなければならない。規制のうちの大部分はすべてのEU加盟国において2017年1月3日から効力が発生する予定である。

MiFID 2下のレベル2測定に関するESMA協議のプロセスは、2014年8月1日に完了した。ソシエテ ジェネラルは、他の主要な市場組合（FBF、AMAFI、AFME、ISDA等）と共に、以下の項目の優先事項に焦点を当てて協議に参加した。

- 投資家保護（投資アドバイス、コンプライアンス機能、苦情処理、記録、製品ガバナンス、資産カストディー、利益相反、証券引受け、配置、報酬方針および手続、情報提供、費用および手数料、誘導、製品適合性、顧客への報告、製品介入等）
- 透明性（持分が流動性を有するものとして考慮されるか否かを決定するための基準、システム内在化の管理体制、債権、ストラクチャード ファイナンス商品および金融市場商品間の明確な描写ならびに非株式持分の透明性等）
- 市場ミクロ構造問題（トレーディングおよび直接的電子アクセス）
- コモディティ デリバティブ市場（ポジション制限、ポジションに関する報告）
- 市場データの報告

同時に、ソシエテ ジェネラルは法務およびコンプライアンス部門により共同で運営される分科会を設置した。かかる分科会は、様々な事業のそれぞれの実施計画および資源配分方式により行われる作業ならびにMiFID 2 関連事項の知識の調整を取りまとめる。

DFA（ドッド フランク法）

米国のDFAの改革（特に「第 編」）の部分は、組織的市場および電子プラットフォームにおけるほとんどの店頭デリバティブ取引を規制し、またそれらが決済機関を通じてどのように清算されるかを規制することを目的として2010年7月に制定された。この新しい規制制度に相当する欧州の規制として、2007年に金融商品市場指令制度が開始され、とりわけ欧州市場インフラ規制、市場濫用指令2および金融商品市場指令2（MiFID）の改正と共に現在も進行中である。

DFAは、2009年9月のピッツバーグG20サミットにおいて決定された公約に従ったものである。特に、これらの義務は、スワップ デイラー、すなわち米国のカウンターパーティとの間の店頭デリバティブの取引が一定の閾値を超える金融機関に課された。ソシエテ ジェネラルおよびそのすべての支店は、米国当局にスワップ デイラーとして登録されている。ドッド フランク法の規定は、2012年末から徐々に効力が発生している。

過去数年間にわたり、ソシエテ ジェネラルは、新たなDFAの要件を確実に遵守するために、そのすべての関係する支店において取引および売買処理について調査を行ってきた。2014年初頭に策定された管理計画は現在、規制リスクをカバーするためにグループ全体で展開されている。ソシエテ ジェネラルはまた、米国商品先物取引委員会に関連する銀行を代表するDFAチーフ コンプライアンス オフィサー（CCO）に最近任命され、毎年DFAのCCO報告書を作成することになっている。

EMIR（欧州市場インフラ規則）

EMIRは、取引後の活動を定める規則であるという点から、欧州の米国ドッド フランク法に相当するものである。2012年7月4日に成立したEMIRは、2012年8月16日に施行されたが、その効果的適用は、欧州の規制当局による一定数の技術的基準の段階的採用に依拠している。ドッド フランク法と同様、EMIRは、2008年の金融危機後に採用され、ピッツバーグG20サミットは、店頭登録（OTC）デリバティブの規制を目的とした。

EMIRは、以下の3種類の義務を課している。

- ESMAが清算に適するとみなすOTCデリバティブの清算。
- 中央清算機関により清算されないデリバティブに関するリスクを軽減する措置。これらの義務のうちの最も重要なものは、未清算デリバティブの担保の交換に関するものであり、2015年12月に初めて効力が発生すると見込まれている。
- OTCデリバティブまたは電子トレーディング プラットフォームにより取引されるデリバティブの中央の保管機関に対する報告。

EMIRのすべての義務は、金融のカウンターパーティに適用される。これらは、一定の決済閾値を超えた非金融のカウンターパーティにも適用される。これらの決済閾値を超えなかった非金融のカウンターパーティは、清算または担保交換義務に服さない。

リスク軽減手法に関して、顧客への講習フェーズは順調に進行中である。

非清算取引に対する当初証拠金および追加証拠金の清算および交換は将来的に検討される必要がある。数百および潜在的には数千の文書化された契約（担保差入れ等）を含む、広範囲におよぶ法律文書の草案が必要とされる。

FATCA（外国口座税務コンプライアンス法）

2014年7月1日に効力が発生したFATCAは、海外金融機関（FFIs）に対して米国人が直接的または間接的に受領する収入を米国内国歳入庁（IRS）に対し報告させることを目的として、顧客データベースにおいて米国人を認識する責任を負わせた。

FATCAは主として米国と約100ヶ国の国で結ばれる二国間協定（2014年末に、既に締結または締結が公約されているもの。）を通して米国外で実施されている。またFATCAを強制するために国内法に転換され、また国内の法的障害（銀行業の機密保持、データ保護）が解決され、該当地域での実施が促進された。

ソシエテ ジェネラル グループは2014年7月に規制デュー ディリジェンス要件、すなわちグループ事業体のFATCAの状況の管理の監督、既存および潜在的顧客における米国人の識別、ならびに事業部門RCOを中心とした内部コンプライアンス管理システムの設立の執行および実施を開始した。報告ツールおよび手続の適用の進展は、2015年の規制タイムテーブルに沿って、最終段階にある。

同時に、当グループは、フランスを含む当初参加国において2016年1月1日に効力が発生する予定の新たなOECD共通報告様式（CRS）の影響を評価するために、オペレーショナル インパクト分析を管理している（2017年9月に報告される。）。

禁止措置および経済制裁

2014年は多くの国際的な制裁がなされた年であった。

常任理事国5ヶ国の間で意見が分かれたために、国際連合安全保障理事会により行なわれている禁止措置および経済制裁は次第に少なくなっている。かかる禁止措置および経済制裁は現在、複雑な国際的および地理的な環境においてそれぞれのステークホルダー（政府、欧州連合等）により決定されている。新たな紛争（例えば、ウクライナとロシア間の紛争）の発生および中東（シリア、イラク等）の昔からの紛争の拡大により、その範囲は拡大している。

禁止措置および経済制裁は世界中の資産の直接的または間接的使用を、時には通貨の使用を拒否することにより、日常の金融関係を対象とする。

複数の裁判管轄が含まれるため、規制の性質の変化および金融チャネルの重複が経済制裁を複雑なものにし、草案された文書の気質の理解を必要とし、また手続を更新するための恒常的な努力が必要とされる。

全世界で事業を行うグループとして、ソシエテ ジェネラルはすべての事業および事業を行う国における各更新を再発行したガイドラインを策定し、それらの適切な適用を確実なものとしている。

コンプライアンス リスクの識別および管理システムの強化

2014年には、当グループのコンプライアンス リスクに対する取組みに以下のような継続的進展が見られた。

- コンプライアンスは、2次レベルの不変的な統制の実施に含まれる3つの機能のうちの1つである。その機能を大きく強化するための努力は、管理スタッフの採用（事業ラインからの独立）として年度中に開始された。かかるスタッフの責務は、近年のコンプライアンス管理の潮流を取りまとめ、とりわけ当グループ全体に使用されている規範的管理チャートに従って管理の分類を行うことを可能にすることである。
- コンプライアンス手続のマッピングを開始するための努力は、グループ レベルでの手続の完全性の全体的な検討の一部として行なわれた。この計画を完了させるために、コンプライアンス部門に役職が設置された。
- 当グループの最も重大な異常事態は、定期的に改善されるアプリケーションを利用して、構造化された枠組間の当グループのコンプライアンス委員会に報告される。かかるシステムは、成功事例について情報交換を行い、共有する1つの機会である。当グループに課された制裁は、広範囲にわたって分析され、組織的な是正措置を生じさせている。
- 規制当局により発令された勧告は、内部の監査勧告に関してフォローアップを行うために設計されたアプリケーションを用いて監視される。

- 当グループのインベストメント バンキング活動において、主要なリスク分野が、) 効力を有するすべての規制の検討、) これらの規制が監視されていることを確保するための対策（研修、指令の発表、手続のアプリケーションおよび付随する管理等）を通して識別および適格化されている。かかる作業は、当グループのフランス国内および国際リテール バンキング部門の事業活動にも含まれるために徐々に拡大されている。
- 各四半期に2つのダッシュボードが当グループの執行委員会（COMEX）に提出され、また半年毎に監査・内部統制・リスク委員会（CACIR）に提出されている。2012年からレピュテーション リスクダッシュボードが作成され、そのプレゼンテーションが検証され、また2014年からは当該四半期のハイライト、4つのコンプライアンス事項（財務健全性、顧客保護、規制関連および市場混乱）の詳細な検討ならびにいくつかの合成指標を示すコンプライアンス ダッシュボードが作成された。

コンプライアンス方針の実施

当グループの財務健全性

マネーロンダリング、KYCならびに禁止措置および金融制裁を防止する財務健全性の3つの要素が分析およびソシエテ ジェネラル グループの手続の実施における優先事項として検討されている。

2014年における重要な出来事は以下の通りである。

マネーロンダリング、テロ資金供与および脱税の防止

- 国際的なクレジットの移転および現金預金 / 引出を含むCOSI計画（TRACFINに対するシステムの報告）の継続。
- 当グループに対するAML監督の適用可能性についての研究の開始。
- 「フランス国外におけるソシエテ ジェネラル グループのマネーロンダリング、テロ資金供与および脱税の防止」に関する当グループの指示に関する更新。

顧客確認

- フランス国内および国外の事業部門、とりわけリテール バンキングおよび金融サービスを行う事業体において当グループのKYC指示の適用が引き続き行われた。
- 効果的な受益者認識の閾値が欧州および国際的な基準に揃えられた。

禁止措置および金融制裁

新たな指示および手続の設置により、標準的枠組が強化された。

- 当グループの指示が国際リテール バンキング & 金融サービス部門に採用された。
- 当グループの法的文書における制裁関連条項の方針の標準化が開始された。
- 禁止措置および金融制裁に関するEラーニング モジュールがオンラインに設置された。
- 当グループのフィルタリング ツール、とりわけ新しい種類のメッセージ（SWIFT MX）に関する作業が継続された。

腐敗対策

2014年に、Eラーニングのモジュールが継続して配付された。

2013年に締結された契約の検討が継続され、反腐敗条項が導入された。

従業員取引

コンプライアンス憲章の遵守は、ソシエテ ジェネラルの行動基準の下における永続的な義務である。手順およびその正当な適用が、外部従業員の監督に関連する者を含めて厳密に検証された。

株式保有の閾値違反

株式保有およびリストに挙げられた発行会社の議決権の閾値を監視する事業横断的ツールは、世界的なコンプライアンス（108ヶ国）株式保有の閾値違反に関する（不文法、制定法または公募期間における）規制の遵守を確実にしている。これは、各国の法律が概要を決めている規則に従って計算して、すべての株式および原証券がソシエテ ジェネラル グループが保有するエクイティと共に証券であるデリバティブの保有を監視している。2014年に、当グループはロスバンクおよびニューエッジを連結した。

利益相反

利益相反の防止および管理に関する指示の2012年の公表により、その適切な管理のために実施が必要とされる原則および仕組みを確認する機会がもたらされた。

この方針は、当グループが参加する責任のある潜在的な利益相反を対象とする一方で、その顧客または従業員も対象としている。この方針は投資サービスまたは関連するサービスの提供により生じる潜在的な利益相反を綿密に示すものである。

利益相反についての文書による記録は、証券サービス活動およびLYXORを含むインベストメント バンキング事業ラインにおいて定期的に更新される。利益相反の記録はソシエテ ジェネラルの国内のネットワークにおいても設置された。

市場での不正行為

技術的变化（新たな取引プラットフォームの発展）および操作の統制下にある領域（特に指数）の増加に適応させ、既に知られている規制の進展を当グループに組み込むために、すべての事業部門における特別の手続およびその適用、検索ツールおよび分析ツールの進行中の開発ならびに統制の調和について、従業員（リテール バンキング部門の従業員を含む。）の意識を向上させるための特別な努力が払われた。

顧客保護

顧客保護は、顧客関係の質を高めるために不可欠である。そのため、これは当グループの重要な検討事項である。2014年において取られたイニシアチブの中では、コンプライアンス部の機能が、必要に応じて必須条件を設定する新商品委員会への参加を通じて商品の定義付けに寄与していた。さらに、コンプライアンス部は不適当な手続または提供を識別するために、顧客の苦情を厳密に監視している。最終的に、当グループは2017年から適用されるMiFID 2により定められた新たな顧客保護の要件の実施に対する準備を行なっている。

2015年の見通し

2015年に、当グループは2013年に策定され、2014年に開始された変更計画を増強し、成長させる予定である。

当グループは、2015年から2018年にかけてコンプライアンス志向の計画の実施を決定している。かかる計画はIT投資（優先アプリケーションの更新）およびコンプライアンスへの（主としてコンプライアンス部門への）従業員の配置の両方の観点から、機能への資源配分を十分に増加すると見込まれている。かかる目的は、優先機能、規制への適用を監視する中核システム（研修、統一および規制監視を含む。）、財務健全性、恒常的統制、顧客保護、市場統合（利益相反の防止を含む。）ならびに質の報告を継続的に強化することにある。

[前へ](#)

(2) 【監査報酬の内容等】

【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分 (単位：千ユーロ (百万円))	前連結会計年度			当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬		非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬		非監査業務に 基づく報酬
	アーンスト& ヤング監査法人	デロイト& アソシエ監査法人		アーンスト& ヤング監査法人	デロイト& アソシエ監査法人	
提出会社	5,910 (770)	4,317 (563)	—	7,137 (930)	7,869 (1,025)	—
完全連結子会社	10,448 (1,362)	13,338 (1,738)	—	14,798 (1,928)	12,480 (1,626)	—
計	16,358 (2,132)	17,655 (2,301)	—	21,935 (2,859)	20,349 (2,652)	—

【その他重要な報酬の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 法定監査人」を参照のこと。

【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 法定監査人」を参照のこと。

【監査報酬の決定方針】

上記「(1) コーポレート・ガバナンスの状況 - 法定監査人」を参照のこと。

第 6 【経理の状況】

a 本書記載のソシエテ ジェネラル(以下「当行」という。)の原文の財務書類(連結財務書類および個別財務書類)は、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および銀行業に適用される会計基準に準拠して作成されたものである。本書記載の邦文の財務書類(連結財務書類および個別財務書類)は、原文の財務書類を翻訳したものである。当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第131条第1項の規定が適用されている。

連結財務書類については、フランスにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則として欧州連合が採択したIFRS(国際財務報告基準)が適用されているが、個別財務書類については、IFRSは適用しておらず、従来通りフランス銀行業規制委員会の規則およびフランスの銀行業で一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されている。

なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、第6の「4 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

b 本書記載の原文の財務書類は、フランスにおける法定監査人であるデロイト・アンド・アソシエおよびアーンスト・アンド・ヤング・エ・オートルの監査を受けており、その監査報告書の原文および訳文は、本有価証券報告書に含まれている。

なお、当行の財務書類には、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づき「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定が適用されるため、日本の公認会計士または監査法人による監査は必要とされていない。

c 本書記載の邦文の財務書類には、原文の財務書類中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2015年3月31日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ=130.32円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。

d 日本円および第6の2から4までの事項は、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、原文の財務書類には記載されておらず、上記bの監査の対象になっていない。

1 【財務書類】

(1) 連結貸借対照表

		2014年12月31日		2013年12月31日*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金	注 5	57,065	7,436,711	66,598	8,679,051
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産	注 6	530,536	69,139,451	479,112	62,437,876
ヘッジ目的デリバティブ	注 7	19,448	2,534,463	11,474	1,495,292
売却可能金融資産	注 8	143,722	18,729,851	130,232	16,971,834
銀行預け金	注 9	80,709	10,517,997	75,420	9,828,735
顧客貸出金	注10	344,368	44,878,038	332,651	43,351,078
リース債権および類似契約	注11	25,999	3,388,190	27,741	3,615,207
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		3,360	437,875	3,047	397,085
満期保有目的金融資産	注12	4,368	569,238	989	128,887
税金資産	注13	7,447	970,493	7,307	952,248
その他の資産	注14	65,238	8,501,816	54,118	7,052,658
売却目的保有非流動資産		866	112,857	116	15,117
持分法適用投資		2,796	364,375	2,829	368,675
有形および無形固定資産	注15	17,917	2,334,943	17,591	2,292,459
のれん	注16	4,331	564,416	4,968	647,430
資産の部合計		1,308,170	170,480,714	1,214,193	158,233,632

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注 2 参照）。

負債

		2014年12月31日		2013年12月31日*	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預金		4,607	600,384	3,566	464,721
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債	注 6	480,330	62,596,606	425,783	55,488,041
ヘッジ目的デリバティブ	注 7	10,902	1,420,749	9,815	1,279,091
銀行預金	注17	91,290	11,896,913	86,789	11,310,343
顧客預金	注18	349,735	45,577,465	334,172	43,549,295
発行債券	注19	108,658	14,160,310	138,398	18,036,027
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額		10,166	1,324,833	3,706	482,966
税金債務	注13	1,416	184,533	1,613	210,206
その他の負債	注20	75,124	9,790,160	53,525	6,975,378
売却目的保有非流動負債		505	65,812	4	521
保険会社の責任準備金	注32	103,298	13,461,795	91,538	11,929,232
引当金	注22	4,492	585,397	3,807	496,128
劣後債務	注24	8,834	1,151,247	7,507	978,312
負債合計		1,249,357	162,816,204	1,160,223	151,200,261

株主資本

株主資本、グループ持分

発行済普通株式、持分証券および資本準備金		29,486	3,842,616	27,381	3,568,292
利益剰余金		22,463	2,927,378	21,927	2,857,527
純利益		2,692	350,821	2,044	266,374
小計		54,641	7,120,815	51,352	6,692,193
未実現・繰延損益		527	68,679	(475)	(61,902)
資本、グループ持分小計		55,168	7,189,494	50,877	6,630,291
非支配持分		3,645	475,016	3,093	403,080
株主資本合計		58,813	7,664,510	53,970	7,033,371
負債及び株主資本の部合計		1,308,170	170,480,714	1,214,193	158,233,632

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注 2 参照）。

(2) 連結損益計算書

		2014年		2013年 [*]	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注33	24,532	3,197,010	27,024	3,521,768
支払利息および類似費用	注33	(14,533)	(1,893,941)	(16,996)	(2,214,919)
受取配当金		432	56,298	461	60,078
受取手数料	注34	9,159	1,193,601	8,347	1,087,781
支払手数料	注34	(2,684)	(349,779)	(2,107)	(274,584)
金融取引純損益		4,787	623,842	4,036	525,971
内、損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益	注35	4,481	583,964	3,754	489,221
内、売却可能金融資産に係る純損益	注36	306	39,878	282	36,750
その他の収益	注37	50,219	6,544,540	58,146	7,577,587
その他の費用	注37	(48,351)	(6,301,102)	(56,478)	(7,360,213)
銀行業務純益		23,561	3,070,469	22,433	2,923,469
人件費	注38	(9,049)	(1,179,266)	(9,019)	(1,175,356)
その他の営業費用		(6,060)	(789,739)	(6,121)	(797,689)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失		(907)	(118,200)	(906)	(118,070)
営業総利益		7,545	983,264	6,387	832,354
リスク費用	注40	(2,967)	(386,659)	(4,050)	(527,796)
営業利益		4,578	596,605	2,337	304,558
持分法適用投資純利益	注44	213	27,758	61	7,949
その他の資産純損益		109	14,205	574	74,804
のれんの減損損失	注16	(525)	(68,418)	(50)	(6,516)
税引前利益		4,375	570,150	2,922	380,795
法人所得税	注41	(1,384)	(180,363)	(528)	(68,809)
連結純利益		2,991	389,787	2,394	311,986
非支配持分損益		299	38,966	350	45,612
グループ純利益		2,692	350,821	2,044	266,374
普通株式1株当たり利益(ユ-ロ、円)	注42	2.92	381	2.23	291
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユ-ロ、円)	注42	2.91	379	2.23	291

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

(3) 純利益および未実現・繰延損益計算書

	2014年		2013年 [*]	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	2,991	389,787	2,394	311,986
純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	1,058	137,878	(1,028)	(133,969)
為替換算損益 ⁽¹⁾	402	52,389	(962)	(125,368)
売却可能金融資産	636	82,883	(104)	(13,553)
再評価差額	1,074	139,963	101	13,162
純利益に組替	(438)	(57,080)	(205)	(26,715)
ヘッジ目的デリバティブ	164	21,372	6	782
再評価差額	39	5,082	11	1,434
純利益に組替	125	16,290	(5)	(652)
純利益への組替可能性のある持分法未実現損益	135	17,593	30	3,909
純利益への組替可能性のある項目に関連する税金	(279)	(36,359)	2	261
純利益に組替えられない未実現・繰延損益	(235)	(30,625)	141	18,375
退職後確定給付制度に係る数理損益	(344)	(44,830)	211	27,497
純利益に組替えられない持分法適用未実現・繰延損益	(2)	(261)	-	-
純利益に組替えられない項目に関連する税金	111	14,466	(70)	(9,122)
未実現・繰延損益合計	823	107,253	(887)	(115,594)
純利益および未実現・繰延損益	3,814	497,040	1,507	196,392
内、グループ持分	3,463	451,298	1,332	173,586
内、非支配持分	351	45,742	175	22,806

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 為替換算損益の増減は402百万ユーロ(52,389百万円)であり、その内訳は以下のとおりである。

—グループの為替換算損益の382百万ユーロ(49,782百万円)は、主に、米ドル(802百万ユーロ(104,517百万円))、英ポンド(60百万ユーロ(7,819百万円))および中国元(59百万ユーロ(7,689百万円))の対ユーロでの上昇であり、対ロシア・ルーブルでのユーロの上昇(-459百万ユーロ(-59,817百万円))およびロスバンクの非支配持分の購入(-39百万ユーロ(-5,082百万円))により一部相殺されている。

—非支配持分に帰属する為替換算損益20百万ユーロ(2,606百万円)は、主にロスバンクの非支配持分の購入(39百万ユーロ(5,082百万円))によるものである。

(4) 連結株主持分変動計算書

(単位：百万ユーロ)

	資本金および関連剰余金						
	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 持分証券	合計	利益 剰余金	純利益、 グループ持分
2013年1月1日現在株主資本	975	19,411	(971)	6,781	26,196	22,706	
普通株式の増加	23	391			414	(1)	
自己株式の消却			332		332	(222)	
持分証券の発行				294	294	91	
株式報酬制度の株式		145			145		
2013年度の支払配当金					-	(833)	
買収および売却の非支配持分への影響額					-	51	
株主関係に関連した変動小計	23	536	332	294	1,185	(914)	
未実現・繰延損益 ⁽¹⁾					-	147	
その他の増減					-	(12)	
2013年度純利益 ⁽¹⁾					-		2,044
小計	-	-	-	-	-	135	2,044
持分法適用関連会社及び共同支配企業の持分の変動					-		
2013年12月31日現在株主資本⁽¹⁾	998	19,947	(639)	7,075	27,381	21,927	2,044
純利益の処分 ⁽¹⁾						2,044	(2,044)
2014年1月1日現在株主資本	998	19,947	(639)	7,075	27,381	23,971	-
普通株式の増加(注26参照)	9	179			188	(2)	
自己株式の消却 ⁽²⁾			(92)		(92)	(55)	
持分証券の発行/償還(注26参照)				1,994	1,994	205	
株式報酬制度の株式 ⁽³⁾		15			15		
2014年度の支払配当金(注26参照)					-	(1,355)	
買収および売却の非支配持分への影響額 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾					-	(94)	
株主関係に関連した変動小計	9	194	(92)	1,994	2,105	(1,301)	
未実現・繰延損益					-	(230)	
その他の増減					-	24	
2014年度純利益					-		2,692
小計	-	-	-	-	-	(206)	2,692
持分法適用関連会社及び共同支配企業の持分の変動					-	(1)	
2014年12月31日現在株主資本	1,007	20,141	(731)	9,069	29,486	22,463	2,692

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					
為替換算 調整勘定 ⁽⁶⁾	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および 準備金	子会社が 発行した その他の持分 証券	未実現・ 繰延損益	合計	連結株主 資本合計
(296)	634	39	377	49,279	3,665	420	187	4,272	53,551
			-	413				-	413
			-	110				-	110
			-	385		(420)		(420)	(35)
			-	145				-	145
			-	(833)	(214)			(214)	(1,047)
			-	51	(669)			(669)	(618)
			-	271	(883)	(420)	-	(1,303)	(1,032)
(843)	(19)	(21)	(883)	(736)	(1)		(176)	(177)	(913)
			-	(12)	(49)			(49)	(61)
			-	2,044	350			350	2,394
(843)	(19)	(21)	(883)	1,296	300	-	(176)	124	1,420
	(6)	37	31	31				-	31
(1,139)	609	55	(475)	50,877	3,082	-	11	3,093	53,970
				-				-	-
(1,139)	609	55	(475)	50,877	3,082	-	11	3,093	53,970
			-	186				-	186
			-	(147)				-	(147)
			-	2,199		800		800	2,999
			-	15	-			-	15
			-	(1,355)	(182)			(182)	(1,537)
			-	(94)	(357)			(357)	(451)
-	-	-	-	804	(539)	800	-	261	1,065
382	335	178	895	665	(4)		56	52	717
				24	(60)			(60)	(36)
				2,692	299			299	2,991
382	335	178	895	3,381	235	-	56	291	3,672
	83	24	107	106				-	106
(757)	1,027	257	527	55,168	2,778	800	67	3,645	58,813

(1) IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(2) 2014年12月31日現在、当グループがトレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用を目的として保有する自己株式26,491,481株は、ソシエテ ジェネラルS.A.の資本金の3.29%を占めている。

グループが持分証券(株式およびデリバティブ)についてその帳簿価額から控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式の220百万ユーロおよび流動性契約の14百万ユーロを含め、731百万ユーロに達した。

2011年8月22日、当グループは、その株価の市場変動性に対応して170百万ユーロの流動性契約を実施した。2014年12月31日現在、この流動性契約には、400,000株および178百万ユーロが含まれている。

2014年の自己株式の増減の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	流動性契約	取引関連活動	自己株式及び株主 資本の積極運用	合計
純購入相殺後処分	(14)	(155)	77	(92)
株主資本に計上された自己株式と自己株式デリバティブに 関するキャピタル・ゲイン(税金控除後)	(2)	1	(54)	(55)

(3) 2014年に持分証券により決済された株式報酬の支払は、15百万ユーロであった。

- グローバル従業員持株制度の2013年度費用の調整に関連する-44百万ユーロ、
- 無償株式制度の57百万ユーロ、
- 普通株式による支払のための2百万ユーロ

(4) 非支配持分に関連する取引に関する株主資本、グループ持分に与える影響：

プット・オプションの対象外の非支配持分の買戻し	(101)
非支配株主に付与されたプット・オプションに係る取引と価値の増減	1
連結準備金に配分されたグループの株式に係るプット・オプションを保有する非支配持分に帰属する純利益	6
合計	(94)

(5) 非支配持分の購入および処分の影響額-357百万ユーロは、以下に関連するものである。

- 非支配持分の購入に関連する-388百万ユーロであり、ロスバンクの-240百万ユーロ、ブルソラマの-125百万ユーロおよびヌジェールの-24百万ユーロを含む。
- インターナショナル・ユニオン・バンク（UIB）に関連する31百万ユーロの増資

(6) 2014年12月31日現在、株主資本グループ持分の為替換算調整勘定に直接損益認識された主要な通貨は、-964百万ユーロのルーブル（RUB）および521百万ユーロの米ドル（USD）である。

資本金および関連剰余金

(単位：百万円)

2013年1月1日現在株主資本

	発行済 普通株式	払込剰余金 および 資本準備金	自己株式 の消却	その他の 持分証券	合計	利益 剰余金	純利益、 グループ持分
2013年1月1日現在株主資本	127,062	2,529,641	(126,540)	883,700	3,413,863	2,959,046	
普通株式の増加	2,997	50,955			53,952	(130)	
自己株式の消却			43,266		43,266	(28,931)	
持分証券の発行				38,314	38,314	11,859	
株式報酬制度の株式		18,897			18,897		
2013年度の支払配当金					-	(108,556)	-
買収および売却の非支配持分への影響額					-	6,646	
株主関係に関連した変動小計	2,997	69,852	43,266	38,314	154,429	(119,112)	-
未実現・繰延損益 ⁽¹⁾					-	19,157	
その他の増減					-	(1,564)	
2013年度純利益 ⁽¹⁾					-		266,374
小計	-	-	-	-	-	17,593	266,374

持分法適用関連会社及び共同支配企業の持分の変動

2013年12月31日現在株主資本 ⁽¹⁾	130,059	2,599,493	(83,274)	922,014	3,568,292	2,857,527	266,374
純利益の処分 ⁽¹⁾							(266,374)

2014年1月1日現在株主資本

2014年1月1日現在株主資本	130,059	2,599,493	(83,274)	922,014	3,568,292	3,123,901	-
普通株式の増加(注26参照)	1,173	23,327			24,500	(261)	
自己株式の消却 ⁽²⁾			(11,989)		(11,989)	(7,168)	
持分証券の発行/償還(注26参照)				259,858	259,858	26,716	
株式報酬制度の株式 ⁽³⁾		1,955			1,955		
2014年度の支払配当金(注26参照)					-	(176,584)	
買収および売却の非支配持分への影響額 ⁽⁴⁾⁽⁵⁾					-	(12,250)	
株主関係に関連した変動小計	1,173	25,282	(11,989)	259,858	274,324	(169,547)	
未実現・繰延損益					-	(29,974)	
その他の増減					-	3,128	
2014年度純利益					-		350,821
小計	-	-	-	-	-	(26,846)	350,821
持分法適用関連会社及び共同支配企業の持分の変動					-	(130)	
2014年12月31日現在株主資本	131,232	2,624,775	(95,263)	1,181,872	3,842,616	2,927,378	350,821

純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益（税引後）				非支配持分					連結株主 資本合計
為替換算 調整勘定 ⁽⁶⁾	売却可能 資産の 公正価値 の変動	ヘッジ目的 デリバティブ の公正価値の 変動	合計	株主資本、 グループ持分	資本金 および準備金	子会社が 発行した その他の持分 証券	未実現・ 繰延損益	合計	
(38,574)	82,623	5,082	49,131	6,422,040	477,623	54,734	24,370	556,727	6,978,767
			-	53,822				-	53,822
			-	14,335				-	14,335
			-	50,173		(54,734)		(54,734)	(4,561)
			-	18,897				-	18,897
			-	(108,556)	(27,889)			(27,889)	(136,445)
			-	6,646	(87,184)			(87,184)	(80,538)
-	-	-	-	35,317	(115,073)	(54,734)	-	(169,807)	(134,490)
(109,860)	(2,476)	(2,737)	(115,073)	(95,916)	(130)		(22,936)	(23,066)	(118,982)
			-	(1,564)	(6,386)			(6,386)	(7,950)
			-	266,374	45,612			45,612	311,986
(109,860)	(2,476)	(2,737)	(115,073)	168,894	39,096	-	(22,936)	16,160	185,054
	(782)	4,822	4,040	4,040				-	4,040
(148,434)	79,365	7,167	(61,902)	6,630,291	401,646	-	1,434	403,080	7,033,371
				-				-	-
(148,434)	79,365	7,167	(61,902)	6,630,291	401,646	-	1,434	403,080	7,033,371
			-	24,239				-	24,239
			-	(19,157)				-	(19,157)
			-	286,574		104,256		104,256	390,830
			-	1,955	-			-	1,955
			-	(176,584)	(23,718)			(23,718)	(200,302)
			-	(12,250)	(46,525)			(46,525)	(58,775)
-	-	-	-	104,777	(70,243)	104,256	-	34,013	138,790
49,782	43,657	23,197	116,636	86,662	(521)		7,298	6,777	93,439
				3,128	(7,820)			(7,820)	(4,692)
				350,821	38,966			38,966	389,787
49,782	43,657	23,197	116,636	440,611	30,625	-	7,298	37,923	478,534
	10,817	3,128	13,945	13,815				-	13,815
(98,652)	133,839	33,492	68,679	7,189,494	362,028	104,256	8,732	475,016	7,664,510

(1) IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(2) 2014年12月31日現在、当グループがトレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用を目的として保有する自己株式26,491,481株は、ソシエテ ジェネラルS.A.の資本金の3.29%を占めている。

グループが持分証券(株式およびデリバティブ)についてその帳簿価額から控除した金額は、トレーディング目的で保有する株式の28,670百万円および流動性契約の1,824百万円を含め、95,264百万円に達した。

2011年8月22日、当グループは、その株価の市場変動性に対応して22,154百万円の流動性契約を実施した。2014年12月31日現在、この流動性契約には、400,000株および23,197百万円が含まれている。

2014年の自己株式の増減の内訳は以下のとおりである。

(単位：百万円)	流動性契約	取引関連活動	自己株式及び株主 資本の積極運用	合計
純購入相殺後処分	(1,824)	(20,200)	10,035	(11,989)
株主資本に計上された自己株式と自己株式デリバティブに 関るキャピタル・ゲイン(税金控除後)	(261)	130	(7,037)	(7,168)

(3) 2014年に持分証券により決済された株式報酬の支払は、1,955百万円であった。

- グローバル従業員持株制度の2013年度費用の調整に関連する-5,734百万円、
- 無償株式制度の7,428百万円、
- 普通株式による支払のための261百万円

(4) 非支配持分に関連する取引に関する株主資本、グループ持分に与える影響：

プット・オプションの対象外の非支配持分の買戻し	(13,162)
非支配株主に付与されたプット・オプションに係る取引と価値の増減	130
連結準備金に配分されたグループの株式に係るプット・オプションを保有する非支配持分に帰属する純利益	782
合計	(12,250)

(5) 非支配持分の購入および処分の影響額-46,524百万円は、以下に関連するものである。

- 非支配持分の購入に関連する-50,564百万円であり、ロスバンクの-31,277百万円、ブルソラマの-16,290百万円およびヌジェールの-3,128百万円を含む。
- インターナショナル・ユニオン・バンク（UIB）に関連する4,040百万円の増資

(6) 2014年12月31日現在、株主資本グループ持分の為替換算調整勘定に直接損益認識された主要な通貨は、-125,628百万円のルーブル（RUB）および67,897百万円の米ドル（USD）である。

(5) 連結キャッシュフロー計算書

	2014年		2013年 [*]	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純利益()	2,991	389,787	2,394	311,986
有形固定資産・無形資産償却費(オペレーティング・リースを含む)	3,421	445,825	3,344	435,790
減価償却及び引当金繰入額	6,247	814,109	5,440	708,941
持分法適用投資純損益	(213)	(27,758)	(61)	(7,949)
繰延税金の増減	192	25,021	(662)	(86,272)
長期売却可能資産及び子会社株式の売却益	(317)	(41,312)	(621)	(80,929)
繰延収益の増減	(147)	(19,157)	(93)	(12,120)
前払費用の増減	(20)	(2,606)	(57)	(7,428)
未収収益の増減	903	117,679	149	19,418
未払費用の増減	(701)	(91,354)	(281)	(36,620)
その他の増減	3,751	488,830	4,473	582,921
純利益およびその他の調整に含まれる非資金項目 (損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益を除く)()	13,116	1,709,277	11,631	1,515,752
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益 ⁽¹⁾	(4,481)	(583,964)	(3,754)	(489,221)
銀行間取引	7,856	1,023,794	(37,121)	(4,837,609)
顧客取引	(5,805)	(756,507)	21,824	2,844,103
その他金融資産・負債関連取引	(25,982)	(3,385,974)	9,756	1,271,402
その他の非金融資産・負債関連取引	(1,280)	(166,810)	(2,122)	(276,539)
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	(29,692)	(3,869,461)	(11,417)	(1,487,864)
営業活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (A) = () + () + ()	(13,585)	(1,770,397)	2,608	339,874
金融資産および長期投資の取得および処分に 関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー)	4,133	538,612	766	99,825
有形・無形固定資産に関連する純キャッシュインフロー(アウト フロー)	(3,407)	(444,000)	(3,823)	(498,213)
投資活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (B)	726	94,612	(3,057)	(398,388)
株主からの又は株主に対するキャッシュフロー	1,501	195,610	(559)	(72,849)
財務活動から生じるその他の純キャッシュフロー	1,175	153,126	27	3,519
財務活動に関連する純キャッシュインフロー(アウトフロー) (C)	2,676	348,736	(532)	(69,330)
現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)(A)+(B)+(C)	(10,183)	(1,327,049)	(981)	(127,844)
現金勘定および中央銀行勘定の純残高	63,032	8,214,330	65,883	8,585,873
銀行との勘定、要求払預金および貸出金の純残高	8,467	1,103,420	6,597	859,721
期首現金および現金同等物	71,499	9,317,750	72,480	9,445,594
現金勘定および中央銀行勘定の純残高	52,458	6,836,327	63,032	8,214,330
銀行との勘定、要求払預金および貸出金の純残高	8,858	1,154,374	8,467	1,103,420
期末現金および現金同等物	61,316	7,990,701	71,499	9,317,750
現金および現金同等物の純インフロー(アウトフロー)	(10,183)	(1,327,049)	(981)	(127,844)

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

(1) 損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る利益には、実現・未実現利益が含まれている。

[次へ](#)

(6) 連結財務書類に対する注記

連結財務書類は、2015年2月11日に開催された取締役会により承認された。

注1 重要な会計方針

- 序論
- 1. 連結方針
- 2. 会計方針および評価方法
- 3. 財務書類の表示
- 4. 今後当グループが適用する予定の会計基準および解釈

序論

国際会計基準の適用に関する2002年7月19日の欧州規則1606/2002に従って、ソシエテ ジェネラル グループ（以下「当グループ」）は、欧州連合（EU）により採択された2014年12月31時点で効力を有する国際財務報告基準（以下「IFRS」）（この基準は、欧州委員会のウェブサイト：http://ec.europa.eu/finance/accounting/ias/index_en.htm で入手可能）に準拠して2014年12月31日に終了した事業年度の連結財務書類を作成した。

当グループは、またマクロ公正価値ヘッジ会計の適用についてEUが採択したIAS第39号の規定を引続き利用している（IAS第39号「カーブ・アウト」）。

連結財務書類は、ユーロで表示している。

2014年1月1日現在、当グループが採用しているIFRSおよびIFRIC解釈

会計基準または解釈	IASBの公表日	EUの採択日
IAS第32号の修正「金融商品：開示-金融資産と金融負債の相殺」	2011年12月16日	2012年12月13日
IFRS第10号「連結財務諸表」	2011年5月12日	2012年12月11日
IFRS第11号「共同支配の取決め」	2011年5月12日	2012年12月11日
IFRS第12号「他の事業体への関与の開示」	2011年5月12日	2012年12月11日
IAS第28号の修正「関連会社および共同支配企業に対する投資」	2011年5月12日	2012年12月11日
経過措置ガイダンス（IFRS第10号、第11号および第12号の修正）	2012年6月28日	2013年4月4日
IAS第36号の修正「非金融資産に係る回収可能価額の開示」	2013年5月29日	2013年12月19日
IAS第39号の修正「デリバティブの更改およびヘッジ会計の継続」	2013年6月27日	2013年12月19日

- ・IAS第32号の修正「金融資産および金融負債の相殺」

この修正は、金融資産および金融負債の相殺に関する既存の規則を明確化するものである。当グループが認識した金額をネット・ベースで相殺するか、金融資産を実現すると同時に金融負債を決済する法的な強制力を現在保持している場合にのみ相殺することが要求される。認識された金額を法的に相殺できる権利は、通常の業務を行っている場合でも、契約当事者の一方に債務不履行が発生した場合でも、すべての状況において強制力のあるものでなければならない。これらの修正は、また同時グロス決済システムが純額決済と同等とみなされる特徴を明確化している。これらの修正は、当グループの連結財務書類には重要な影響は与えない。

・ IFRS第10号「連結財務諸表」

この新基準は、評価するために更なる判断を必要とする支配の定義を修正している。これらの新たな要件を考慮して、当グループが以下のすべてを有する場合に、子会社あるいは組成された投資先を支配している。

- 例えば議決権その他の権利を通じた、投資先に対するパワー（関連性のある活動を指図する能力）
- 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利、および
- 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

投資先に対する支配力の有無を判定するに当たって議決権が適切でない場合には、あらゆる事実と状況を検討した結果に基づいて支配に関する評価が行われる。

この新基準を遡及適用することによる影響は、注2に開示している。

・ IFRS第11号「共同支配の取決め」

この新基準は、共同支配の取決めの二つの形式（共同支配事業と共同支配企業）を、当事者に与えられた権利と義務を評価することにより区別し、比例連結法を採用する選択を排除するものである。従って共同支配企業は、今後持分法を適用して連結しなければならない。

この新基準を遡及適用することによる影響は、注2に開示している。

・ IFRS第12号「他の事業体への関与の開示」

この基準は、連結・非連結にかかわらず組成された事業体と同様すべての子会社、共同支配の取決め、関連会社について注記に表示することが要求されるすべての開示を対象としている。この情報は、注44および45に開示している。

・ IAS第28号の修正「関連会社および共同支配企業に対する投資」

IFRS第10号およびIFRS第11号の公表に加えて、IAS第28号は、関連会社および共同支配企業に対する投資の会計処理の方法について規定するために修正された。

・ 経過措置ガイダンス（IFRS第10号、IFRS第11号およびIFRS第12号の修正）

経過措置ガイダンスに関するIFRS第10号、IFRS第11号およびIFRS第12号の修正は、直前事業年度の修正再表示後の比較情報を提供する要求だけに限定し、IFRS第12号が初めて適用される以前の年度について非連結の組成された事業体に関する比較情報の提供の要求を削除するものである。

・ IAS第36号の修正「非金融資産に係る回収可能価額の開示」

この修正は、回収可能金額および資金生成単位の公正価値の算定の基礎（処分費用控除後）に関する情報を、のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産を含めて、開示する義務を減損資産に限定するものである。

・ IAS第39号の修正「デリバティブの更改およびヘッジ会計の継続」

この修正は、ヘッジ手段の相手方が法令の定め（例えば、欧州連合における欧州市場およびインフラに関する規則-EMIR）によって契約を更改し、当該金融商品の契約条件を修正せずに、その商品をセントラル・カウンターパーティーあるいは清算機関に譲渡することを義務付けられているような状況でヘッジ関係を維持することを認めるものである。

連結財務書類を作成する際に使用された主要な評価と表示のルールは、以下に開示している。これらの会計処理の方法と原則は、2013年および2014年を通じて継続的に適用されている。

見積りの使用

当グループの連結財務書類を作成する目的で下記の会計原則を適用する際に、経営者は、損益計算書に記載された数値、貸借対照表の資産と負債の評価および連結財務書類の注記に開示された情報に影響を与える仮定と見積りを行っている。

仮定と見積りを行うために、経営者は連結財務書類の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。本来、見積りに基づく評価には、将来の事象に関連するリスクと不確実性が含まれている。そのため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また財務書類に重要な影響を与える可能性がある。

見積りの使用は、主に以下の評価に関するものである。

- 「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産と負債」、「ヘッジ目的デリバティブ」、又は「売却可能金融資産」として分類されている活発な市場での相場のない金融商品の貸借対照表上の公正価値（第2パラグラフおよび注3に記載）、ならびにその情報を財務書類の注記に開示する必要がある非上場商品の公正価値
- 金融資産（「貸出金および受取債権」、「売却可能金融資産」、「満期保有目的金融資産」）、「リース債権および類似契約」、「有形・無形固定資産」および「のれん」の減損金額（第2パラグラフならびに注4, 11, 15, 16および22に記載）
- 「従業員給付引当金」あるいは「保険会社の責任準備金」を含む負債に計上された引当金、ならびに貸借対照表の資産側の繰延分配利益（第2パラグラフならびに注21, 22, 23および32に記載）
- 貸借対照表に計上された繰延税金資産の金額（第2パラグラフおよび注13に記載）
- それぞれの企業結合について決定されたのれんの当初金額（第1パラグラフおよび注2および16に記載）
- 連結子会社に対する支配力を喪失した場合、この企業に対して当グループが保持し続ける部分を再測定するために使用されている公正価値（第1パラグラフに記載）

1. 連結方針

ソシエテ ジェネラルの連結財務書類は、親会社、および当グループを構成するフランス国内および国外の主要な会社ならびに海外支店の財務書類を含んでいる。国外の子会社および支店の財務書類は、それぞれの国で認められている会計原則に準拠して作成されているため、連結にあたり、ソシエテ ジェネラル グループが使用する会計原則に一致するよう必要な修正および調整が行われている。

連結方法

・子会社

子会社は、当グループが排他的支配力を有する企業である。これらの子会社は、組成された事業体であっても全部連結される。当グループは、以下の条件を満たす限り企業を支配している。

- 当グループが、議決権あるいはその他の権利の所有を通じて投資先に対するパワー（関連性のある活動、すなわち投資先の経営成績に重要な影響を与える活動を指図する能力）を有している。
- 当グループが、その投資先に関与することから生じる変動リターンに対するエクスポージャーあるいは権利を有している。
- 当グループが、当グループのリターンの金額に影響を及ぼすようにその投資先に対するパワーを行使する能力を有している。

パワー

当グループがその会社に及ぼす支配力の程度および適切な連結方法を決定する目的で議決権を決定する際、評価時点において自由に行使することが可能な場合、あるいは遅くとも関連性のある活動の指図を行う必要があるときには、潜在的な議決権も考慮される。潜在的な議決権とは、例えば市場に存在する発行済の普通株式に対するコール・オプションあるいは社債を新しい普通株式に転換する権利である。

当グループが企業を支配しているかどうかを判定するのに議決権が適切でない場合には、この支配の評価は、複数の契約上の取決めの存在を含め、すべての事実と状況を考慮しなければならない。

投資先に対するパワーは、投資者が関連性のある活動を妨害なしに指図する現在の能力を与える実質的な権利を有してさえいれば存在する。

いくつかの権利は、当該権利が関係する投資先に対するパワーを与えることなく当該権利の保有者の利益を保護するように設計されている（防御的な権利）。

複数投資者が各々異なる関連性のある活動を指図する一方的な能力を与える実質的な権利を有している場合には、投資先の変動リターンにもっとも重要な影響を及ぼす活動を指図する現在の能力を有する投資者が投資先に対するパワーを有している。

変動リターンに対するエクスポージャー

当グループが、投資先に対する投資あるいは関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーを有してさえいれば支配は存在する。これらのリターンは、配当、利息、報酬等の形態であるが、プラスにも、マイナスにも、あるいはプラスかつマイナスにもなりうる。

パワーとリターンとの間の関連

関連性のある活動に対するパワーは、このパワーがその投資先に対する関与により生じるリターンに影響することがなければ当グループに支配力を与えていることにはならない。当グループは、第三者（プリンシパル）のために行使する委任された意思決定権を有していれば、これらのプリンシパルに対する代理人として行動すると推定され、そのためにその意思決定権限を行使するときにはその企業を支配していない。資産運用活動においてそのアセット・マネジャーが、ファンドの純資産を運用するときに代理人あるいはプリンシパルとして行動しているかどうかを決めるために分析を行わなければならない。もし後者がプリンシパルとみなされればそのファンドはアセット・マネジャーによって支配されていると推定される。

・共同支配の取決め

共同支配の取決め（共同支配事業あるいは共同支配企業）を通じて、当グループは関連性のある活動の指図に関する決定がその投資先を集散的に支配する当事者の全員一致の合意を必要とするなら投資先に対する共同支配を行使する。共同支配を評価することは、すべての当事者の権利と義務の分析を必要とする。共同支配事業の場合には、その取決めに係る当事者は、資産に対する権利と負債に対する義務を有している。当グループは、その連結財務諸表において資産と負債の持分と関連する収益と費用の持分を明確に認識する。

共同支配企業の場合には、当事者はその投資先の純資産に対する権利を有している。この共同支配企業は、持分法を適用して会計処理する。

・関連会社

関連会社は、当グループが重要な影響力を行使する会社であり、当グループの連結財務書類において持分法を適用して会計処理されている。重要な影響力とは、支配力を行使することなく当該投資先の財務上・営業上の方針に参加するパワーである。重要な影響力があるとされる場合は、特に取締役会あるいは監督委員会へのソシエテ ジェネラルの出席、戦略的意思決定への関与、重要な会社間取引の存在、経営スタッフの交換、あるいは技術的な面でソシエテ ジェネラルへの依存がある場合である。当グループが、その投資先の議決権の20%以上を直接、間接に所有しているときに、当該投資先の財務上・営業上の方針に重要な影響力を与えていると看做される。

持分法の下では、当初の認識時点で関連会社に対する投資は、原価で認識し、取得日以降貸借対照表計上額は、投資先の純資産価値に対する投資者の持分の増減を認識するために増額あるいは減額される。投資者の純損益には投資先の純損益の持分が含まれる。投資者のその他の包括利益には投資先のその他の包括利益の持分が含まれる。

組成された事業体

組成された事業体とは、誰がその事業体を支配しているかを決定する場合に議決権あるいは類似の権利が決定的な要因とならないように設計された事業体である。例えば、関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合が該当する。

組成された事業体は、往々にして限定的な事業活動、特定の慎重に定義された目的、あるいは従属的な資金を使用せずにその活動の資金を調達するのに不十分な資本といった性質を表している。

組成された事業体は、いろいろな法形態を利用する。株式会社、パートナーシップ、証券化ビークル、ミューチュアル・ファンド、法人格のない事業体等である。

組成された事業体に対する支配の存在を評価するときに、すべての事実と状況を考慮しなければならないが、特に以下の点を考慮しなければならない。

- その事業体の目的と形態
- 事業体の構成
- その形態に伴って発生するリスクおよび当グループのこれらのリスクに対するエクスポージャー
- 当グループにとっての潜在的なリターンとベネフィット

非連結の組成された事業体は、当グループだけで独占的に支配していない事業体である。

当グループが支配する組成された事業体を連結する場合に、当グループが保有していない当該事業体の持分は、貸借対照表において負債として認識される。

連結方針

本連結財務書類は、連結の範囲に含まれている事業体の財務書類から構成されている。ソシエテ ジェネラルの決算日と3ヶ月を超えて決算日が異なる会社については12月31日に終了する12ヶ月間の仮決算を行っている。グループ会社間の重要な残高、利益および取引はすべて消去されている。

新規に取得した子会社の経営成績は、買収の効力発生日より連結財務書類に含まれており、事業年度中に売却した子会社の経営成績は、当グループが支配力を喪失した日まで連結財務書類に含まれている。

国外会社の財務書類の換算

連結会社の外貨建貸借対照表項目は、期末日の公定為替レートによって換算されている。また損益計算書項目については月末平均レートで換算されている。資本金、準備金、利益剰余金および損益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「未実現・繰延損益—為替換算損益」に計上されている。グループ銀行の海外支店への拠出資本の換算に伴う差損益も連結株主資本の増減に同勘定で計上されている。

当グループは、IFRS第1号で容認されている選択適用規定に従って、2004年1月1日現在の国外会社の財務書類の換算から生じた差額をすべて連結準備金に配分している。この結果、当該会社が売却された場合、売却による利益には、2004年1月1日以降生じた為替換算差額の戻入のみが含まれることになる。

買収およびのれんの処理

当グループは、企業結合の会計処理として取得法を使用している。取得原価は、被買収会社の支配力と引換えに譲渡された資産、発生または承継した負債および発行した持分証券すべての取得日現在の公正価値として計算される。企業結合に直接関連したコストは、持分証券の発行関連コストを除いて当期の損益計算書に認識される。

条件付対価は、たとえその発生が潜在的なものでも取得日現在の公正価値で取得原価に含まれている。この条件付対価は、決済方法によって貸借対照表の資本あるいは負債に認識される。事後的な調整は、IAS第39号に従ってその他の負債に関する適切な基準の範囲内で金融負債に関する損益に計上される。持分証券について、このような事後的な調整は認識されない。

取得日において、IFRS第3号「企業結合」の規定に基づいて識別可能な買収企業のすべての資産、負債、オフバランスシート項目および偶発債務は、その目的にかかわらず、公正価値で個別に測定される。この当初測定に必要な分析および専門家の評価は、価値の修正がすべて取得日に存在する事実と状況に関連する最新の情報に基づくよう、取得日から12ヶ月以内に行なわれる必要がある。

取得した純資産部分の公正価値評価額を超える支払価額の超過額は、連結貸借対照表の資産の部の「のれん」に計上される。不足額は、損益計算書に即時認識される。

「非支配持分」は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値によって評価されている。しかし、それぞれの企業結合について当グループは、のれんの一部が配分されている場合に、「非支配持分」をその公正価値で測定することを選択することも可能である。のれんの各項目は、取得日にその買収から利益を得ると期待される一つ以上の現金生成単位に配分される。当グループは、一つ以上の現金生成単位の構成要素を変更するような方法でその報告構造の組織変更を行うとき、その変更後の単位に以前に配分されたのれんは、影響を受ける（新旧の）単位に再配分しなければならない。この再配分は、通常影響を受ける現金生成単位ごとの標準的な資本要件に基づく相対的なアプローチを使用して実施される。

企業を買収したとき当グループがすでに保有しているその企業に対する持分は、損益勘定を通じて公正価値で再測定される。そのため段階取得の場合、のれんは取得日の公正価値を参照して算定される。

当グループがすでに支配力を行使している企業に対するグループの持分が増加した場合：追加持分の取得に際して支払った価格とその日に取得した純資産の持分相当部分の公正価値の評価額との差額は、当グループの「連結準備金」に計上される。また、グループが独占的支配力を維持する企業に対する当グループの持分が減少した場合は、売却価格と売却した持分の簿価との差額は、「連結準備金、グループ持分」に計上される。これらの取引関連コストは、資本に直接計上される。当グループが連結子会社の支配力を喪失した時点で、従来の子会社に対し計上されている残存投資は、キャピタル・ゲインあるいはロスが連結損益計算書の「その他の資産純損益」に計上されると同時に損益勘定を通じて公正価値で再測定される。売却損益には、その子会社が属する現金生成単位に以前配分された部分ののれんが含まれる。この部分は、売却される子会社および保持される現金生成単位の一部に配分された標準的な資本に基づく相対的なアプローチを使用して決定される。

のれんは、当グループによって定期的に見直され、価値の下落の兆候があった場合にはいつでも、また最低年に一回は減損テストが行われる。のれんの減損はすべて、関連する現金生成単位の回収可能価額に基づいて計算される。

現金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額より低い場合、当該期間の連結損益計算書において、戻入不能な減損が「のれんの減損損失」勘定に計上される。

持分法が適用されている会社に対するのれんは、連結貸借対照表の「持分法適用投資」に計上されている。これらの投資は、減損の客観的な証拠があれば減損のテストが行われる。投資の回収可能価額が簿価を下回る場合には、減損損失は、「持分法適用投資純利益」に計上される。持分法適用投資の売却に係る実現キャピタル・ゲインおよびロスは、「その他の資産純損益」に計上されている。

全部連結子会社の少数株主からの買取りコミットメント

当グループは、全部連結子会社の少数株主に対しその持分を買取るコミットメントを付与した。当グループにとっては、このような買取りコミットメントは、プット・オプションの売りとなる。このようなオプションの行使価格は、その会社の将来の業績を考慮した子会社の株式取得時の合意に基づくか、あるいは、オプションの行使日におけるこれらの株式の公正価値として設定することが可能である。

買取りコミットメントは、以下のように計上されている。

- IAS第32号に従って、当グループが支配力行使している子会社の少数株主に付与したプット・オプションについて金融負債を計上している。この負債は、まずプット・オプションの見積り行使価格の現在価値で「その他の負債」に当初認識されている。
- プット・オプションが行使されなかったとしても負債を認識する義務は、当グループが「非支配持分」に係る取引に適用した場合と同じ会計処理を首尾一貫して行う必要があることを意味する。その結果、この負債の相手勘定は、そのオプションの対象である非支配持分の価値の下落であり、残高は、当グループの「連結準備金」から控除される。
- オプションの見積り行使価格と「非支配持分」の帳簿価額の増減に関係したこの負債のその後の変動は、当グループの「連結準備金」に全額計上される。
- 買取りが行われるとその負債は、対象子会社の「非支配持分」の取得に関係した現金支払によって決済される。しかし、コミットメントがその期限が到来しても買取りが行われなかった場合、その負債はそれぞれの部分について「非支配持分」と当グループの「連結準備金」に対し、取消される。
- オプションが行使されない限り、プット・オプションを有する「非支配持分」に関連した業績は、当グループの連結損益計算書の「非支配持分損益」に計上される。

これらの会計原則は、IFRS解釈委員会（前IFRIC）あるいはIASBによって提案される修正に従って今後改正されると見込まれる。

セグメント報告

当グループは、様々な事業部門およびその活動の地理的な内訳を考慮したマトリックス・ベースで運営されている。従って、セグメント情報は、2つの基準に基づいて表示されている。

当グループは、すべての各部門の経営成績に、その活動に直接関連するすべての営業収益および費用を含めている。さらに、各部門の収益には、コーポレート センターを除いて、見積グループ資本利益率に基づいて配分された資本利回りが含まれている。一方、部門の帳簿上の資本利回りは、コーポレート センターに再配分される。部門間の取引は、当グループ以外の顧客に適用されるものと同じ契約条件で実施される。

当グループの基幹事業は、3つの戦略的中核事業を通じて運営されている。

- フランス国内リテール バンキング部門。ソシエテ ジェネラル、クレディ デュ ノールおよびブルソラマを含む。
- 国際リテール バンキング&金融サービス部門。その内訳は、
 - ・消費者金融事業を含む国際リテール バンキング
 - ・法人向け金融サービスおよび保険（営業用車両のリースおよび管理、設備金融および保険事業）
- グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門。その内訳は、
 - ・「グローバル マーケッツ」および「ファイナンス&アドバイザー」事業部門を通じたコーポレート&インベストメント バンキング
 - ・アセット&ウエルスマネジメント
 - ・インベスター サービス（証券サービスおよびブローカレッジ）

これらの戦略的中核事業は、当グループの中心的な資金調達部門としての役割を担うコーポレート センターにより補完されている。コーポレート センターは、そのような機能において子会社に対する持分投資の調達コストと関連配当金の支払、グループの資産負債管理（ALM）から生じる収益および費用ならびに当グループの資産運用益（産業および銀行株式ポートフォリオおよび不動産の運用）を計上している。主要事業の活動に直接的には関係しない収益および費用もコーポレート センターに配分されている。

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮して表示されている一方、セグメント別資産および負債は、それらを消去した後の金額で表示されている。各事業部門に課されている税率は、部門が利益を得ているそれぞれの国において適用されている標準税率に基づいている。当グループの税率差異はすべて、コーポレート センターに配分されている。

地域別のセグメント報告の目的上、セグメント損益ならびに資産および負債は、それを計上している企業の所在地に基づいて表示されている。

２． 会計方針および評価方法

外貨建取引

貸借対照表日において、外貨建の貨幣性資産および負債は、実勢スポットレートで企業の機能通貨に換算されている。実現または未実現為替差損益は、損益計算書に計上されている。

為替予約取引は、残存期間に対応する為替予約レートに基づいた公正価値で計上されている。スポット外貨ポジションは、期末に適用される公表スポットレートを使用して再評価されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。

外貨建の非貨幣性金融資産はトレーディング ポートフォリオ部分以外の株式およびその他の変動金利有価証券を含めて、期末に適用される為替相場で企業の機能通貨に換算されている。当該金融資産から生じる換算差額は、株主資本の部に計上され、資産の売却または減損時、あるいは通貨リスクが公正価値ヘッジされている場合にのみ損益計算書に計上されている。特に、同一通貨建の負債によって資金調達された非貨幣性資産は、２つの金融商品の間に存在する公正価値ヘッジ関係を条件として、期末に適用されるスポットレートで換算され、為替相場変動による影響額は損益に計上される。

金融商品の公正価値の決定

公正価値とは、測定日において市場参加者間の秩序ある取引において資産を売却して受取るあるいは負債を譲渡して支払う価格である。当グループが金融商品の公正価値を確定するために使用する評価方法は、注３に詳述している。

金融資産および負債

損益勘定を通じて公正価値で測定されたデリバティブ以外の金融資産、満期保有金融資産および売却可能金融資産(以下を参照)の売買は、受渡し決済日に貸借対照表に計上される一方、デリバティブは取引日に計上される。取引日と決済日の間の公正価値の変動は、関連する金融資産の会計上の分類に対応して、損益計算書または株主資本に計上される。貸出金および受取債権は、支払日あるいはサービスの提供日に貸借対照表に計上される。

当初認識において、金融資産および負債は、買収あるいは発行関連取引コストを含む公正価値で測定される(損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品を除く)。金融資産は、以下の4つの項目のうちの1つに分類される。

当初の公正価値が観察可能な市場データに基づいていれば、公正価値と取引価格の差、すなわち販売マージンは、直ちに損益計算書に認識される。しかし、評価パラメーターが観察不能あるいは、評価モデルが市場で認識されなければ、金融商品の当初の公正価値が、取引価格とみなされ、販売マージンは、通常その商品の存続期間にわたって損益計算書で認識される。商品によっては、その複雑さのため、このマージンは、その満期日に、あるいは早期売却をした場合に認識される。発行された商品の相当量が相場価格により流通市場で取引される場合に、販売マージンは、その商品の価格を決定するために使用される方法に従って損益計算書に認識される。評価パラメーターが観察可能になったとき、まだ計上していない販売マージンは、その時点で損益計算書に認識される。

・貸出金および受取債権

貸出金および受取債権には、活発な市場における相場がなく、組成時または取得時点からトレーディング目的でも売却目的保有でもない固定金利あるいは支払金額が確定しているデリバティブ以外の金融資産が含まれる。貸出金および受取債権は、貸借対照表上、相手先の種類によって「銀行預け金」または「顧客貸出金」勘定に計上される。その後、実効利息法を使用して償却原価で評価され、適切な場合には、個別ベースあるいは集合ベースで減損損失が計上される。

・損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産および負債

これは、トレーディング目的で保有する金融資産および負債である。当該金融資産および負債は貸借対照表日上公正価値で測定され、貸借対照表上、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産または負債」の項目に計上される。公正価値の変動は、損益計算書の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。

また、この分類には、IAS第39号の下で利用可能な選択適用規定に従って、当初認識に基づいて損益を通じて公正価値で計上する旨を当グループが指定したデリバティブ以外の金融資産および負債が財務諸表の同じ科目に含まれている。当グループの公正価値オプション使用の目的は、以下のとおりである。

- まず、一定の金融資産および負債の会計処理の相違を消去する、もしくは大幅に縮小するためである。

従って、当グループは、ソシエテ ジェネラル コーポレート&インベストメント バンキングが発行した組成された債券および投資銀行収益について損益勘定を通じて公正価値で計上している。これらの発行は単に商業的なものであり、関連するリスクは、トレーディング ポートフォリオにおいて管理される金融商品を使用して市場でヘッジされている。当グループは、発行債券とそれに関連する市場リスクをヘッジするデリバティブ(公正価値で計上されるべきものである)の会計処理の一致を確保するため公正価値オプションを使用している。

また、当グループは、生命保険子会社のユニットリンク保険を保証するために保有する金融資産を、対応する保険契約準備金との財務上の取扱の一致を確保するため、損益勘定を通じて公正価値で計上している。IFRS第4号に基づいて、保険契約準備金は各国の会計原則に従って認識する必要がある。ユニットリンク保険の責任準備金の再評価は、当該保険の基礎となる金融資産の再評価に直接的に関連するものであり、従って損益計算書に計上される。このようにして、公正価値オプションは、当グループが、ユニットリンク保険に関連した保険契約準備金の価値の変動に応じて、損益を通じて金融資産の公正価値の変動を計上することを可能にしている。

- 第2に、一定の複合金融商品を公正価値で計上することが可能にするためである。これにより、当グループは組込デリバティブを別個に計上することなくその分離の必要性を回避している。このアプローチは、特に、当グループが保有する転換社債の評価に使用されている。

・満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産は、活発な市場の取引相場がある、満期が確定したデリバティブ以外の固定金利もしくは支払金額確定資産であり、当グループが満期まで保有する意思と能力を有しているものである。満期保有目的金融資産は、取得後に償却原価で測定され、該当する場合には減損の対象となる。償却原価にはプレミアムおよびディスカウントならびに取引コストが含まれる。これらの資産は、貸借対照表上の「満期保有目的金融資産」に計上される。

・売却可能金融資産

売却可能金融資産は、不特定期間保有され当グループがいつでも売却することが可能なデリバティブ以外の金融資産である。これらの資産は当初より上記の3つの分類のうちのいずれにも分類不可能なものである。これらの金融資産は、貸借対照表上の「売却可能金融資産」に計上され、貸借対照表日に公正価値で測定される。固定利付証券の発生利息および受取利息は、実効利息法を使用して、損益計算書上の「受取利息および類似収益 - 金融商品取引」に計上される。利息以外の公正価値の変動は株主資本勘定の「未実現・繰延損益」に計上される。当グループは、資産の売却時または減損時にのみ公正価値の変動を損益計算書に計上し、その場合、「売却可能金融資産に係る純損益」として計上される。「売却可能金融資産」として認識された持分有価証券に関する減損は、取消不能である。これらの有価証券について受け取った受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上される。

有価証券の貸付および借入

現先取引あるいは有価証券貸付取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表の資産側に当初のポジションで保有される。現先取引については、預託金額を返還する義務は、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債」に計上されるトレーディング取引により始められた取引を除いて、貸借対照表の負債側に負債として計上される。

逆現先契約あるいは有価証券借入取引に係る有価証券は、当グループの貸借対照表には計上されない。しかし、借入有価証券がその後売却された場合には、この有価証券の貸手への返還を表す債務が、当グループの貸借対照表の負債側の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債」に計上される。逆現先で受け取った有価証券については、当グループが引渡した金額を回復する権利が、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」に計上されるトレーディング取引で始められた取引を除いて、貸借対照表の資産側の「貸出金及び受取債権」に計上される。

現金と完全に見合った有価証券貸付および借入取引は、現先取引および逆現先契約に類似しており、貸借対照表にそのようなものとして計上される。

金融資産の分類変更

当初認識以降、金融資産は後日「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」に分類変更されない場合がある。

当初「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」の内、トレーディング目的で保有する資産として認識されたデリバティブ以外の金融資産は、以下の条件を満たした場合その区分を変更することが可能である。

- 当初トレーディング目的で保有した固定金利もしくは確定支払金額の金融資産が、取得後活発な市場で取引不可能で、当グループとしてそれを予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力がある場合、このような金融資産は、振替日においてこの分類の適格基準を満たす限り「貸出金および受取債権」に分類変更することも認められる。
- まれな状況下においてトレーディング目的で保有するデリバティブ以外の負債証券あるいは持分証券の保有目的が変更された場合、振替日においてその分類適格基準を満たす限り、「売却可能金融資産」もしくは「満期保有目的資産」に分類変更することが認められる。

いかなる場合においても、公正価値オプションを使用して測定された金融デリバティブおよび金融資産は、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」から分類変更することは認められない。

当初「売却可能金融資産」として認識された金融資産は、この分類の適格基準を満たす限り、「満期保有目的金融資産」に分類変更することが認められる。さらに、当初「売却可能金融資産」として認識された固定金利もしくは確定支払金額の金融資産が、その後活発な市場で取引不可能で、当グループとして予見可能な将来にわたり、又は満期まで保有する意思と能力があれば、この分類の適格基準を満たす限り、「貸出金および受取債権」に分類変更することが認められる。

これらの分類変更された金融資産は、変更時の公正価値で新しい分類に移され、その新しい分類に適用されるルールに従って測定される。「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」あるいは「売却可能金融資産」から「貸出金および受取債権」に分類変更された金融資産の償却原価ならびに「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産」から「売却可能金融資産」に分類変更された金融資産の償却原価は、変更時点で測定された将来の見積りキャッシュ・フローに基づいて決定される。この将来の見積りキャッシュ・フローは、毎期末日時点で見直される必要がある。回収可能性が増加した結果、将来の見積りキャッシュ・フローが増加した場合、実効金利はそれ以降調整される。反対に分類変更後発生した事象により金融資産が減損し、損失事象が金融資産の将来の見積りキャッシュ・フローに不利な影響を与える客観的な証拠があれば、この金融資産の減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

借入債務

損益勘定を通じて認識された金融負債として分類されていないグループの借入金は、当初取得原価で計上され、取引手数料控除後の借入債務の公正価値で測定される。これらの負債は期末に実効金利法を使って償却後原価で評価され、貸借対照表上「銀行預金」「顧客預金」あるいは「発行債券」に計上される。

・銀行預金、顧客預金

銀行預金および顧客預金は約定期間および種類によって以下のように分類されている。相手が銀行の場合には要求払(要求払預金および当座預金)および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には規制貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。更に銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券も本項目に含まれている。

これらの預金に生じた未払利息は、実効金利を使用して損益計算書に費用として計上するとともに、「関連債務」として計上されている。

・発行債券

これらの債務は有価証券の種類によって、借入証書、銀行間証書、譲渡可能債務証書、社債その他の関連債務に分類されている。但し、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

これらの債務証書に係る未払利息は、実効金利を使用して「関連債務」として計上され、損益計算書に費用計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または保険数理法によって調達期間にわたり実効金利で償却されている。これに伴う費用は損益計算書の「支払利息」に計上されている。

劣後債務

この項目には債券の形態の有無に関わらず、借手の清算時には他の全ての債務の返済が終了してから支払を履行する一切の借入が含まれている。長期劣後債の未払利息は、「関連債務」として計上され、損益計算書に費用として計上されている。発行および償還プレミアムは、関連債務の存続期間にわたり実効金利で償却されている。これに伴う費用は損益計算書の「支払利息」に計上されている。

金融資産および負債の認識中止

当グループは、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効したか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権によるリスクおよび報酬の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。

当グループが金融資産のキャッシュ・フローを移転したが、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も留保もしておらず、また金融資産の支配も有効に留保していない場合、当グループはその認識を中止し、必要な場合、資産の移転の結果付与または留保した権利および義務をカバーするために別途に資産または負債として認識する。当グループが資産の支配を留保している場合には、その資産に継続的に関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

金融資産が全体として認識中止される場合、資産の帳簿価額と受領した支払額の差額に等しい金額が、必要な場合には以前直接資本に計上された未実現損益およびサービス資産あるいはサービス負債の価値の調整後、損益計算書上処分損益として計上される。

当グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約で明記された義務の履行、取消もしくは失効の場合にのみ、金融負債のすべてあるいは一部を認識中止する。

金融デリバティブおよびヘッジ会計

すべての金融デリバティブは、貸借対照表上、公正価値で金融資産または金融負債として計上されている。金融デリバティブの公正価値の変動は、キャッシュ・フロー・ヘッジと指定されたもの(以下を参照)以外は、当該期間の損益計算書に計上されている。

金融デリバティブは以下の2つに分類される。

・トレーディング目的の金融デリバティブ

デリバティブ商品は、会計目的上ヘッジ商品として指定されていない場合、当初よりトレーディング目的の金融デリバティブと看做され、損益勘定を通じて公正価値で、貸借対照表上の「金融資産または負債」の項目に計上される。公正価値の変動は、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。

後日債務不履行となった取引相手が関係する金融デリバティブの公正価値の変動は、これらの商品の満了日まで「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上されている。この満了日にこれらの取引先に対する債権・債務は、貸借対照表に公正価値で認識される。これらの債権に係る更なる減損は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

・ヘッジ目的デリバティブ商品

当グループは、商品をヘッジ目的デリバティブ商品として指定するためには、ヘッジ開始時に、ヘッジ関係、すなわちヘッジ対象の資産、負債または予定取引の特定、ヘッジ対象リスク、使用する金融デリバティブの種類およびヘッジの有効性を測定するために適用する評価方法を明確に文書化しなければならない。ヘッジ目的商品として指定されたデリバティブは、ヘッジ開始時およびヘッジ期間を通じて、ヘッジ対象リスクから発生する公正価値またはキャッシュ・フローの変動の相殺において高い有効性を持つ必要がある。ヘッジ目的デリバティブ商品は、貸借対照表上、「ヘッジ目的デリバティブ」に計上されている。

当グループは、デリバティブを、ヘッジ対象リスクに応じて公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは海外純投資をヘッジする通貨リスク・ヘッジとして指定している。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジにおいて、ヘッジ対象項目の貸借対照表上の帳簿価額は、ヘッジ対象リスクに起因する損益について調整され、損益計算書の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。ヘッジ取引の有効性が高い場合、ヘッジ対象項目の公正価値の変動およびヘッジ目的デリバティブ商品の公正価値の変動は、正確に相殺され、有効性のない部分は損益に相当する。金利デリバティブについては、ヘッジ目的デリバティブに係る発生利息および費用は、損益計算書上、ヘッジ対象項目に関連する受取利息および支払利息と同時に「受取利息および支払利息 - ヘッジ目的デリバティブ」に計上される。

デリバティブがヘッジ会計の有効性基準を満たさないことが明らかになった場合、あるいはデリバティブが終了もしくは売却されることになった場合、ヘッジ会計は(遡及せずに)将来にわたり中止される。その後、ヘッジ対象資産または負債の帳簿価額の公正価値の変動の調整は中止され、ヘッジ会計の下で以前計上された累積的修正額は、残存期間にわたり償却される。ヘッジ対象項目が満期前に売却、あるいは早期償還される場合、ヘッジ会計は自動的に中止される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ(確実性の高い予定取引のヘッジを含む)において、デリバティブ金融商品の公正価値の変動の有効部分は、特定の資本勘定に計上される一方、非有効部分は、損益計算書において公正価値で、「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ会計において直接資本計上された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローと同時に、損益計算書上の「受取利息および支払利息」に振替えられる。ヘッジ目的デリバティブの発生利息および費用は、ヘッジ対象項目に関連する受取利息および支払利息と同時に、損益計算書上「受取利息および支払利息 - ヘッジ目的デリバティブ」に計上される。

ヘッジ目的デリバティブが、ヘッジ会計の有効性基準を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ目的デリバティブが終了または売却された場合、ヘッジ会計は(遡及せずに)将来ベースで中止される。以前に直接資本計上された金額は、ヘッジ対象項目から発生するキャッシュ・フローが金利差益に影響を及ぼす期間にわたり損益計算書上の「受取利息および支払利息」に振替えられる。ヘッジ対象項目が予想より早期に売却、あるいは償還された場合またはヘッジ対象の予定取引の中止の可能性が高くなった場合、資本に計上された未実現損益は損益計算書に直ちに振替えられる。

海外事業への純投資のヘッジ

会計目的上純投資のヘッジとして指定されたヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動の有効部分は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に、資本の部の「未実現・繰延損益」に計上され、非有効部分は損益計算書に計上される。

マクロ公正価値ヘッジ

このような種類のヘッジにおいて、金利デリバティブは、通常リテールバンキング活動から発生する構造的な金利リスクを全体的にヘッジするために使用される。当グループは、これらの取引を会計処理する場合に、欧州連合が採択したIAS第39号「カーブ・アウト」の基準を適用している。この基準は以下を推奨するものである。

- ヘッジ対象固定金利ポジションの顧客要求払預金を含む資産負債管理に使用されたマクロ・ヘッジに対する公正価値ヘッジ会計の適用。
- EUが採択したIAS第39号によって要求される有効性テストの実施。

マクロ公正価値ヘッジとして指定された金融デリバティブの会計処理は、その他の公正価値ヘッジ商品の会計処理と同様である。マクロ・ヘッジ商品のポートフォリオの公正価値の変動は、損益計算書を通じて、貸借対照表上、「金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオの再評価差額」勘定に区分計上される。

組込デリバティブ

組込デリバティブは、ハイブリッド商品の一構成要素である。当グループは、ハイブリッド商品が損益勘定を通じて公正価値で測定するものではなく、取引開始から当該デリバティブの経済特性およびリスクが主契約の経済特性およびリスク側面と密接に関連しておらず、かつデリバティブの定義を独立して満たす場合には、主契約から組込デリバティブを分離する。一度分離されたデリバティブは、貸借対照表上の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産または負債」に計上され、上記と同様に会計処理される。主契約は、その会計上の区分によって分類され、測定される。

金融資産の減損

・償却原価で評価される金融資産

当グループは、各貸借対照表日において、金融資産あるいは金融資産グループが当初認識以降生じた1つ以上の事象(「損失事象」)によって減損した客観的証拠があるかどうか、また、その損失事象が金融資産もしくは金融資産グループの見積将来キャッシュ・フローに対して確実に見積もることが可能な影響かどうかを評価する。

当グループは、減損の客観的証拠の存在について、まず、単独で重要な金融資産について個別に評価し、次に、単独では重要性のない金融資産について個別にまたは総合的に評価する。保証の有無に拘わらず信用リスクの客観的証拠の評価基準には、3ヶ月以上延滞している未払割賦金の存在あるいは未払金の存在とは別に信用リスクのある相手方の客観的証拠の存在あるいは当事者が裁判手続を受けている場合が含まれる。

貸出金またはその他の受取債権、あるいは「満期保有目的金融資産」に分類された金融資産に減損の客観的証拠が存在する場合、帳簿価額と、保証考慮後の金融資産の当初実効金利で割引いた回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として減損が計上される。この減損は、減損した金融資産の帳簿価額から控除される。当該減損引当金繰入および戻入は、「リスク費用」に計上される。減損した貸出金および受取債権は、会計上現在価値への割引期間にわたる戻入により相殺され、この戻入は損益計算書上「受取利息および類似収益」に計上される。

個別に検討した金融商品に減損損失が発生している客観的な証拠がない場合、その重要性の有無にかかわらず、当グループはその金融資産を信用リスクについて類似の性格を有する一つの金融資産グループに含め、そのグループ全体について減損をテストする。

同質のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループに信用リスクが発生した場合、当該リスクが1つ以上の債権に個々に影響を及ぼすのを待つことなく減損が認識される。このように評価損を計上する同質のポートフォリオには、以下のものを含めることが可能である。

- これらの債権が個別のレベルでは特に把握されていない減損の客観的証拠が無いために当初認識され、その後財政的困難に直面した取引相手に係る債権(センシティブ債権)、あるいは
- 損失事象の発生に加えて危機にあると考えられる経済分野に関係した取引相手に係る債権、あるいは
- 信用リスクの悪化が査定された地理的セクターあるいは国に係る債権

一つと同質資産グループに係る減損金額は、当該ポートフォリオと同様の信用リスク特性を持つ資産について過去の貸倒実績に基づいて、あるいは仮定に基づいた最大の損失シナリオを使用し、あるいは必要な場合には特別の調査を行って決定される。これらの要素は、その後適切な現在の経済状況を反映するために調整される。その減損の繰入と戻入は「リスク費用」に計上される。

・売却可能金融資産

当初認識後に発生した一つ以上の事象の結果、客観的な減損の証拠があれば、売却可能金融資産は、減損している。

上場株式については、有価証券の取得価額に対しその価格が大幅に下落、または継続的に下落していることが減損の客観的証拠である。このために、当グループは、相場価額が貸借対照表日までの最低24ヵ月間の売買日にその取得価額以下の上場株式とともに、貸借対照表日に取得価額の50%以上の未実現損失がある上場株式を減損と看做す。さらに発行体の財務状況あるいはその成長見通しといった要素により、上記の基準に一致していなくてもその投資原価が回復しない可能性があるとして検討することになる。その場合には貸借対照表日の有価証券の最終相場価格とその取得価格との差額と同額の減損損失が損益計算書に計上される。

非上場株式については、減損の証拠を評価するために使用される基準は、上記の基準と同一のものである。貸借対照表日のこれらの商品の評価は、注3に記載した評価方法を用いて行われる。

負債証券の減損基準は、償却原価で測定した金融資産の減損の基準と類似している。

「売却可能金融資産」の公正価値の下落が、株主資本の「未実現・繰延損益」に直接計上され、かつその後減損の客観的証拠が明らかになった場合、当グループは、従来株主資本に計上されていた累積的未実現損失の合計額を、損益計算書上、債務商品(債券)については「リスク費用」、持分証券については「売却可能金融資産に係る純損益」に計上する。

この累積的損失は、取得価額(元本返済および償却費控除後)と現在の公正価値の差額から、以前に損益計上された金融資産の価値の損失を差し引いて測定される。

売却可能として分類された持分証券に関して損益計上された減損損失は、当該商品が売却される場合にのみ損益に戻入れられる。一度、株主資本商品の減損が認識された場合、それ以上の価値の損失はすべて追加の減損損失として計上される。一方、債務商品について、発行体の信用リスクの増大により価値が回復した場合、減損損失は損益を通じて戻入れされる。

リース債権および類似契約

リース資産の所有権に付随するリスクおよび報酬のすべてが借主に実質的に移転する場合、当該リースはファイナンス・リースとして分類され、それ以外のリースはオペレーティング・リースに分類される。

貸手として当グループは、ファイナンス・リース債権を、連結貸借対照表上「リース債権および類似契約」に計上している。このような債権は、借主から受取る最低支払額を、リース計算上の利子率で現在価値に割引き、無保証残存価値を加算して計算され、当グループの正味リース投資額を示している。

リース料に含まれる受取利息は、当該リースにより貸主の正味投資に一定の定期的な利回りが生じるよう、損益計算書上「受取利息および類似収益」に計上される。ファイナンス・リースにおける貸主の総投資額を計算するために使用された見積無保証残存価値に減額がある場合、この減額分の現在価値が、損益計算書の「その他の費用」に損失として計上され、貸借対照表の資産側にファイナンス・リース債権の減額として計上される。ファイナンス・リース債権の減損は、個別的であれ、集合的であれ、償却原価で測定する金融資産の減損について規定されたルールと同じルールに従っている。

オペレーティング・リース事業により保有する営業用固定資産は、貸借対照表上「有形および無形固定資産」に表示される。建物は投資不動産として同じ科目に計上される。リース料は、リース期間を通じ、定額法で損益計算書上の「その他の収益」勘定に計上されている。残存価額以外の金額をリース期間にわたって償却している。リース事業と関連して提供されるメンテナンス・サービスの収益は、「その他の収益」勘定に計上され、その会計処理は、リース期間にわたり、収益と費用を対応させて一定の利益を表示することを目的としている。

有形および無形固定資産

営業用および投資用固定資産は、貸借対照表の資産にその取得原価で計上されている。固定資産の長期的な工事期間の資金調達について発生した借入費用は、その他の直接的な費用とともに取得原価に含まれている。受取投資補助金は、関連する資産の原価から控除されている。

社内開発ソフトウェアは、貸借対照表上、開発の直接原価で資産計上されている。この金額には、ハードウェアとサービスに関する外部支出および当該資産の製造および利用に直接帰属する人件費が含まれる。

固定資産は、使用可能になった時点から耐用年数にわたり減価償却される。資産の残存価額はすべて、その償却可能価額から控除されている。当初の残存価額がその後減少あるいは増加している場合、その資産の償却可能金額を調整し、その後の償却スケジュールを見直すことになる。

減価償却費および償却費は、損益計算書の「有形および無形固定資産の償却費、減価償却費および減損損失」に計上されている。

固定資産の1つあるいは複数の構成要素が異なる目的で使用されている、もしくは全体として考えた場合異なる期間にわたり経済的便益を生み出す目的で使用されている場合、これらの構成要素はそれぞれの耐用年数にわたって減価償却される。当グループは、このアプローチを、営業用および投資不動産に適用し、少なくとも以下の構成要素に資産を分類して、その該当する減価償却年数を使用している。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアおよび窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術的装置	エレベーター	10 - 30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	技術的配線	
	警備および監視装置	
	配管	
	火災安全装置	
設備・備品	仕上工事、本体周辺工事	10年

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用期間に応じて通常、以下の範囲内で見積もられている。

工場設備	5年
運搬具	4年
家具	10 - 20年
事務用設備	5 - 10年
IT設備	3 - 5年
自社開発または購入ソフトウェア	3 - 5年
免許、特許、ライセンス等	5 - 20年

固定資産に価値の下落を示唆する兆候が存在する場合、また耐用年数を確定できない無形資産に関しては少なくとも年1回、減損テストが実施される。価値の減損の証拠は、各貸借対照表日に評価される。減損テストは、現金生成単位によってグループ化された資産について実施される。損失が立証された場合、損益計算書上「有形および無形固定資産の償却費および減価償却費」に減損損失が計上される。減損を促した要素が変化あるいは消滅した時には取消すことも可能である。この減損損失は、資産の償却可能価額を減少させその将来の減価償却スケジュールに影響を及ぼす。

営業用固定資産の実現損益は、「その他の資産純損益」に計上されている一方、投資不動産の損益は「その他の収益」に計上されている。

売却目的保有非流動資産および非継続事業

非流動資産あるいは資産・負債のグループは、その簿価が主として売却により回収されるもので、継続的な利用により回収されるものでない場合には、「売却目的保有」と看做される。この分類を適用するためには、その資産あるいは資産・負債のグループが現状のままで即時に売却可能であり、その売却が12カ月以内に起こる蓋然性が非常に高いものでなければならない。

このような場合には、当グループはその資産の売却計画（もしくは資産・負債の処分グループ）にコミットしていなければならない、買い手を積極的に探すことを始めていなければならない。さらに、一つの資産あるいは資産・負債のグループをその現在の公正価値に関連して合理的な価格で市場に売り出していなければならない。

この区分に該当する資産・負債は、「売却目的保有非流動資産」および「売却目的保有非流動負債」として相殺表示せずに分類変更される。

売却目的保有非流動資産および資産グループの公正価値から売却費用を控除した金額とその正味簿価とのマイナス差額は、損益計算書上減損損失として計上される。さらに、「売却目的保有非流動資産」の減価償却は中止される。

非継続事業は、処分されたか、あるいは売却目的保有に分類された企業の構成要素であり、

- 別の主要な事業ラインあるいは一定の地域の事業を表しているか、
- 別の主要な事業ラインあるいは一定の地域の事業を処分するための単一の調整計画の一部であるか、
- 再販売だけを目的として取得した子会社である。

非継続事業は、その税引後売却純損益あるいは非継続事業を構成する資産・負債の公正価値から売却費用を控除した金額と合算して、当期の損益計算書において独立項目として売却日までの期間の税引後純利益で計上される。同様に、非継続事業から生じたキャッシュ・フローは、当期のキャッシュ・フロー計算書に独立した項目として計上される。

引当金

信用リスクまたは従業員給付以外の引当金は、その時期または金額を正確に決定できない負債を示している。当グループが第三者との契約により第三者に対する資源の流出を負担する可能性が高く、対価として少なくとも同等の価値を受領しない場合、引当金が計上される可能性がある。

引当金額を決定する際、予想流出額は、割引によって重要な影響が生じる場合、現在価値に割引かれる。引当金の繰入および戻入は、将来の費用に対応する項目に損益として計上される。

引当金は注22に開示している。関連するリスクの内容および金額に関する情報は、引当金の対象事項に関してそのような開示をすることによって第三者との係争中の立場に深刻な害を与えられられる場合には開示しない。

「住宅貯蓄契約」に基づくコミットメント(抵当貸付貯蓄契約)

住宅貯蓄口座(CEL、抵当貸付貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、抵当貸付貯蓄制度)は、1965年7月10日の法律第65 - 554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度である。これらの商品は、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階を統合するもので、その後預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される融資段階が続く。現行の規則下では、この最後の段階は、それ以前に貯蓄段階が存在していることが条件であるため、それと不可分のものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で測定計上される。

これらの商品は、当グループに対して住宅貯蓄契約の最初に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務及びその後、貯蓄契約の最初に設定された金利で顧客に融資する義務の二つのコミットメントが生じる。

PEL/CELの契約に基づくコミットメントが当グループにとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。これらの引当金の増減は、「受取利息純額」の「銀行業務純益」として計上される。これらの引当金は計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、住宅貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべての住宅貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額との差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動の観察を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当てるべきコミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表に計上されている預金ならびに過去の顧客行動の観察に基づいて統計的に蓋然性の高い将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する予想将来収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られる。

貸出コミットメント

当グループは、金融デリバティブでないと判断された貸出コミットメントを公正価値で最初に認識している。その後、当該コミットメントは、引当金の会計原則に基づき、必要に応じて引当計上される。

財務保証の供与

当グループが供与した財務保証がデリバティブ以外の金融商品として看做されると、最初に貸借対照表に公正価値で計上される。その後、保証債務の金額と、当初計上した金額から、該当する場合には保証料の償却累計額を控除した金額のいずれか高いほうの金額で測定される。価値の損失について客観的証拠がある場合には、供与した財務保証に対する引当金が貸借対照表の負債に計上される。

負債／株主資本の区別

当グループが発行した金融商品は、契約上、発行体が有価証券保有者に現金を支払う義務を有するかどうかによって、その全部または一部が負債または資本に計上されている。

負債証券として分類された場合には、発行された有価証券は、その性格によって「発行債券」または「劣後債務」に計上している。

資本として分類された場合には、ソシエテ ジェネラルが発行する有価証券は、「その他の持分証券」に計上されている。グループの子会社が発行している場合には、これらの有価証券は、「非支配持分」に計上され、有価証券保有者に支払われた関連報酬は、損益計算書の「非支配持分損益」に計上されている。

非支配持分

非支配持分とは、当グループに直接的にも間接的にも帰属しない全部連結子会社に対する持分を指す。これらの子会社が発行し、当グループが保有していない株式が含まれる。

自己株式

当グループが保有するソシエテ ジェネラル株式は、保有目的に関係なく連結資本から控除されている。当該株式に係る利益は連結損益計算書から消去されている。

原資産としてソシエテ ジェネラル株式ならびに当グループが独占的支配力を行使する子会社株式を有し、その清算に際しソシエテ ジェネラル株式(デリバティブ以外)の一定数に対して現金で(あるいは他の金融資産で)確定額の支払を伴うような金融デリバティブは、資本に計上されている。持分証券に分類された金融デリバティブについて支払ったもしくは受領したプレミアムは、資本に直接計上される。デリバティブの公正価値の変動は計上されていない。プット・オプションの売却については、資本の反対記帳として行使価格の現在価値に対して債務を認識している。

原資産としてソシエテ ジェネラル株式を有するその他の金融デリバティブは、その他の原資産を有するデリバティブと同じ方法により貸借対照表に公正価値で計上されている。

受取利息および支払利息

償却原価で評価されたすべての金融商品の受取利息および支払利息は、実効金利法を使用して損益計算書の「受取利息および類似収益」に計上されている。

実効金利は、金融資産または負債の帳簿価額を決定するために将来のキャッシュ・インフローおよびキャッシュ・アウトフローを、商品の期間を通じて割引く金利として設定される。当グループは、実効金利を計算する際、将来の貸倒損失の可能性を考慮せず、金融商品の契約条項に基づく将来キャッシュ・フローを検討する。また、この計算には、利息、直接関連した取引費用およびすべての種類のプレミアムおよびディスカウントと同一視可能な当事者間の支払手数料もしくは受取手数料が含まれている。

価値の減損を受けて、金融資産あるいは同種の金融資産グループが減損した場合、その後の受取利息は、減損損失を測定する際に将来キャッシュ・フローを割引くために使用される実効金利に基づいて計上される。さらに、貸借対照表上負債として計上される引当金は、従業員給付に関連するものを除いて、資源の予想流出額を現在価値に割引くために使用された場合と同じ金利を使用して計算される支払利息が生じる。

サービス手数料純額

当グループは、提供したサービスおよび受領したサービスの受取手数料および支払手数料を、そのサービスの種類に応じたそれぞれの方法で計上している。

支払サービス、保管料またはウェブ サービス申込料のような継続的なサービス手数料は、サービスの存続期間にわたり収益に計上している。資金移動、受取斡旋手数料、仲介手数料あるいは支払に付随する事象に関する違約金のような1回限りの手数料は、サービスが提供された時に収益として計上している。

シンジケート取引においては、当グループの貸借対照表に計上されている起債の分担部分の実効金利は、引受手数料および参加手数料の分担を含むシンジケートのその他の加入者に適用されるものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケート期間の終了時に損益計上される。法律上販売が完了した時点で、アレンジメント・フィーが損益に計上される。

人件費

人件費には、人件費に関するすべての費用、特に、当期の従業員に対する利益分配制度およびインセンティブ制度ならびに様々なグループ年金および退職金制度のコスト、ならびにソシエテ ジェネラルの株式に基づく支払報酬に関連する費用が含まれている。

従業員給付

グループ会社は、フランス国内およびフランス国外において、従業員に以下の給付を付与する可能性がある。

- 年金制度あるいは退職一時金といった退職後給付
- 繰延変動報酬、永年勤続報償あるいは労働時間貯蓄制度(CET)といった柔軟な労働規定等の長期給付
- 解雇給付

・退職後給付

年金制度は、確定拠出型あるいは確定給付型である。

確定拠出型制度において、当グループの債務は、制度に対して支払われた拠出額に限定されるが、当グループは将来の給付額の一定水準に対しては責任を負わない。支払われた拠出金は、当該年度の費用として計上される。

確定給付型制度は、正式にあるいは解釈上、当グループが将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、従って関連する中長期的なリスクを負っている。

引当金は、これらの退職債務の全体をカバーするため貸借対照表の負債の「引当金」に計上されている。このような引当金は、予測単位積増方式を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーする引当金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績から生じる差額は、数理計算上の損益として計上される。

数理計算上の損益は、正味確定給付債務(資産)に係る純利息およびアセット・シーリングの効果の変動として費用処理した金額を除いた、制度資産の収益と同様に、正味確定給付債務(資産)を再測定するために使用される構成要素である。これらの要素は「未実現・繰延損益」に即時かつ全額認識され、次期以降利益に組替えられることはない。

グループの連結財務書類において、次期以降利益に組替えられることのない項目は、純利益および未実現・繰延損益計算書に区分して表示されるが、株主持分変動計算書において利益剰余金に振替えられ、連結貸借対照表の株主資本の「連結準備金」に直接表示される。

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は損益に即時認識される。

確定給付型制度の年間費用は以下の項目から構成され、「人件費」に計上される。

- 各従業員について権利確定した追加受給額(当期勤務費用)
- 制度の改正あるいは縮小による過去勤務費用
- 割引率に起因する財務費用および制度資産に係る利息収益(正味確定給付債務または資産に係る純利息)
- 制度の清算

・長期給付

長期給付は、従業員が関連サービスを提供した期間終了後、12ヶ月経過後に支払われる給付である。長期給付は、直ちに損益に認識される数理計算上の損益および過去勤務費用の会計処理を除き、退職後給付と同じ方法で測定される。

ソシエテ ジェネラルの株式あるいは連結された企業が発行した株式に基づく報酬

株式に基づく報酬には以下のものが含まれている。

- 持分証券による支払
- 持分証券の価値の変動に基づく現金支払

株式報酬は、以下の条件の下で従業員報酬に計上された人件費を定期的に増加させる。

・グローバルな従業員持株制度

毎年、当グループはグローバルな従業員持株制度の一環として現在および元従業員に対して増資を行っている。新株は、5年間の保有を要件として額面以下で募集される。当グループは、結果として生じた従業員への給付額を、期間費用として「人件費 - 従業員利益分配およびインセンティブ」に計上している。取得した有価証券の公正価値は、自由に譲渡可能な状態を再現するために譲渡不能株式から利益を得る市場参加者に適用される市場変数（借入金利）を使って関連法律上の保有義務期間を考慮して測定される。

・その他の株式に基づく報酬

当グループは、一部の従業員に株式購入または引受オプション、無償株式あるいはソシエテ ジェネラルの株価の上昇に基づいて将来の現金支払を受ける権利の付与が可能である。

オプションは、報奨を生じさせる条件あるいは受益者のオプションの行使を待たずに、従業員に最初のオプションが通知された時に、その公正価値で測定される。

当グループのストック・オプション制度は、当グループがオプション受益者の行動を考慮するのに適切な統計値を保有している場合、2項モデルを使用することにより評価する。そのようなデータが利用不可能な場合には、ブラック・ショールズ・モデルあるいはモンテカルロ・モデルを使用する。評価は独立した保険数理士によって行なわれる。

持分決済型株式報酬（無償株式、株式購入あるいは引受オプション）については、これらの公正価値は、権利確定日に測定され、権利確定期間にわたり償却され、株主資本の「持分証券および関連準備金」に計上される。各決算日において、これら商品の数は、業績とサービスの条件を考慮し、当初決定された制度の総費用を修正するために見直される。制度の開始以降「人件費」に計上されていた費用も修正される。

現金決済型株式報酬(非上場会社により付与されたストック・オプションあるいはソシエテ ジェネラルの株式を指標とした報酬)については、その支払金額の公正価値は、オプションの権利確定期間にわたり費用として計上され、相手勘定として貸借対照表の「その他の負債 - 未払従業員給付費」に負債が計上される。この支払債務項目は、決済されるまで収益に対して公正価値で再測定される。ヘッジ目的デリバティブについては、公正価値の増減の有効部分は、損益に計上される。

リスク費用

この「リスク費用」の勘定には、他のリスクに対する引当金の繰入、戻入と同様に、信用リスクの繰入、戻入、引当および減損、回収不能と看做された貸出金額および償却した貸出金の回収金額が含まれている。

法人所得税

・当期法人所得税

当期法人所得税は、連結納税主体ごとの課税所得に基づいており、地方課税当局が設定した規則に従って算定され、それにより法人税が支払われる。

貸出金受取利息および有価証券利息に係わる税額控除は、当該事業年度の法人所得税納付で精算される場合、該当する利息勘定に含まれている。関連する税金費用は連結損益計算書上「法人所得税」に含まれている。

・繰延税金

当グループは、貸借対照表の資産および負債の会計上の簿価と税務上の簿価との間に将来の税金支払に影響を及ぼす一時差異を識別した場合、繰延税金を計上している。繰延税金資産および負債は、連結納税主体ごとに、現地の課税当局が設定した規則に従って測定され、それにより法人税債務が計上されている。この金額は、その繰延税金資産が実現され、あるいは負債が決済されるときに適用されると予想される法定もしくは実質的な法定税率に基づいている。これらの繰延税金は、税率が変更された場合には調整される。この金額は、現在価値に割引かれない。

繰延税金は、将来減算される一時差異あるいは繰越欠損金から生じる。これらの繰延税金資産は、その当該企業が一定期間内にそれを使用することが可能である蓋然性がある場合に計上される。これらの一時差異あるいは税務上の繰越欠損金は、将来の課税利益に対して使用することが可能である。税務上の繰越欠損金は、当該企業に適用される税制とその事業展開の見通しに基づいて税務上の収益・費用に関する現実的な予想を考慮して毎年見直されている。以前に認識されていなかった繰延税金資産は、将来の課税所得によって繰延税金資産が回収可能な範囲内で貸借対照表に計上される。しかし、すでに貸借対照表に計上された繰延税金資産の帳簿価額は、全部もしくは一部回収できないリスクが生じたときには減額される。

当期および繰延税金は、連結損益計算書の「法人所得税」に計上されている。しかし「未実現・繰延損益」に計上された損益に関連する繰延税金は、株主資本の同じ科目に計上されている。

保険事業

・金融資産および負債

当グループの保険会社の金融資産および負債は、上記説明した金融商品を管理する規則に従って認識、測定されている。

・保険会社の責任準備金

責任準備金は、保険会社の、保険契約者および保険契約の受益者に対するコミットメントである。

保険契約に関するIFRS第4号に従い、生命保険および生命保険以外の責任準備金は、同じ各国の規則に基づき引き続き測定されている。

生命保険の責任準備金は、主に保険数理上の準備金(保険者に係るコミットメントと被保険者に係るコミットメントの時価の差額に相当)及び発生済未決済の損失準備金残高から構成される。カバーされるリスクは、主として死亡、傷病、及び就労不能である。

裁量権のある利益配分あるいはその他の重要な約款のあるユニットリンク保険契約の責任準備金は、これらの保険契約の基礎になっている資産の時価に基づいて測定されている。

生命保険以外の責任準備金は、前受保険料(翌年度以降分の保険料収益)と損失に対する準備金から構成されている。カバーされるリスクは、主として住宅、自動車および損害保険の補償に関連したものである。

IFRS第4号に規定された原則に基づき、それに適用される現地の規則に準拠して、裁量権のある利益分配の約款のある生命保険契約は、「ミラー・アカウンティング」の対象であり、それによって潜在的に保険契約者に影響を与える可能性のある金融資産の価値の変動が「繰延利益配分」に計上される。この準備金は、公正価値で測定された金融商品の未実現利益に対する保険契約者の潜在的な権利、又は未実現損失の潜在的な分担を反映するように計算されている。

繰延利益配分資産の回収可能性を示すために、未実現損失が生じたとしても、不利な経済環境に起因する流動性の要件により資産を売却する必要がないことを示すために二つのアプローチが使用されている。

- 第1のアプローチは、決定論的ストレス シナリオ(「標準」もしくは極限)を試算することから構成されている。これはこれらのシナリオにおいてテストしたシナリオについて貸借対照表日に存在する資産に重要な損失は生じないことを示すために使用される。

- 第2のアプローチの目的は、中長期に流動性のニーズを満たすために資産を売却しても重要な損失は生じないことを確かめることである。このアプローチは、極端なシナリオに基づく見積りに対して検証される。

- 負債適正テストは、またMCEV(市場整合組込価値)に使用される仮説と一貫した変数仮説に基づく統計モデルを使って四半期ごとに実施される。これは、管理費用、手数料および保険契約のオプションと保証を含め、保険契約からの将来のキャッシュ・フローをすべて考慮している。

３． 財務書類の表示

銀行の要約財務書類に対するANC推奨様式

IFRSの会計の枠組みは、標準的様式を特定していないため、財務書類に使用された様式は、2013年11月7日付の勧告2013-04に基づいて、フランス会計基準審議会（ANC）が提示した様式と同じものである。

金融資産と金融負債の相殺に関する規則

当グループが法的に相殺する権利を有し、かつ純額決済または資産の現金化と負債の決済を同時に行うことを意図している場合、金融資産と金融負債は相殺され、貸借対照表に純額表示される。認識された金額を相殺する法的権利は、通常の営業過程においても当事者の一方に債務不履行が発生した場合でもすべての状況の中で強制執行可能なものでなければならない。

未実現・繰延損益の振替

期中に直接資本の部に認識され、次期以降利益に組替えられることのない未実現・繰延損益は、純利益および未実現・繰延損益計算書に区分表示されている。

期末には、連結貸借対照表および株主持分変動計算書の「連結準備金」に直ちに振替えられる。

現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書において、「現金および現金同等物」は、現金、要求払預金、中央銀行およびその他の銀行に対する預け金および預金を含んでいる。

１ 株当たり利益

１株当たり利益は、自己株式を除いて、普通株主に帰属する純利益を期中加重平均発行済株式数で割ることにより測定される。普通株主に帰属する純利益は、優先株式、劣後債あるいは資本に分類される超劣後債の保有者のような優先株主の配当権を考慮している。希薄化後１株当たり純利益は、希薄化商品（ストック・オプションあるいは無償株式制度）が普通株式に転換される場合に株主持分の潜在的な希薄化を考慮したものである。希薄化効果は、株式買戻法を使用して算定される。

４． 今後当グループが適用する予定の会計基準および解釈

2014年12月31日現在、IASBが公表した会計基準をすべて欧州連合が採択しているとは限らない。これらの会計基準と解釈は、最も早くて2014年7月1日あるいは欧州連合がそれらを採択した日に開始する事業年度から適用することが要求されている。そのため、2014年12月31日現在当グループは適用していない。

EUが採択した会計基準、修正あるいは解釈

会計基準あるいは解釈	EUの採択日	適用開始事業年度
IFRIC第21号「賦課金」	2014年6月13日	2015年1月1日以降
IAS第19号の修正「確定給付制度：従業員拠出」	2014年12月17日	2015年2月1日以降
IFRSの修正（2010年-2012年）	2014年12月17日	2015年2月1日以降
IFRSの修正（2011年-2013年） - 2013年12月	2014年12月18日	2014年7月1日以降

・IFRIC解釈第21号「賦課金」

IAS第37号「引当金、偶発債務および偶発資産」の解釈は、賦課金の支払債務の会計処理を明確にするものである。企業にとって、賦課金を支払う債務を生じようとする避けられない事象は、法制によって確認された賦課金の支払いの原因となる行為である。賦課金の支払い債務は、その避けられない事象が一定期間にわたって発生すれば将来に向かって認識されるものである。さらに、賦課金を支払う義務が最低基準の限度に達した時に引き起こされるものであれば、その最低基準の限度に達した時に相当の債務が認識される。当グループはこの解釈が連結財務書類に与える潜在的影響を現在分析しているところである。

・IAS第19号の修正「確定給付制度：従業員拠出」

この修正は、従業員から確定給付制度への拠出に適用される。この修正の目的は、従業員の勤続年数とは無関係の拠出の会計処理を単純化することである。

・IFRSの改善（2010年-2012年および2011年-2013年）

国際財務報告基準の年次改善の一部として、IASBはいくつかの会計基準の修正を公表した。

2014年12月31日現在EUが未採択の会計基準、修正または解釈

会計基準、修正または解釈	IASBの公表日	適用開始事業年度
IFRS第9号「金融商品」	2009年11月12日	2018年1月1日以降
	2010年10月28日	
	2011年12月16日	
	2013年11月19日	
	2014年7月24日	
IFRS第11号の修正「共同支配事業に対する持分の取得の会計処理」	2014年5月6日	2016年1月1日以降
IAS第16号およびIAS第38号の修正「減価償却費および償却費の受容可能な方法の明確化」	2014年5月12日	2016年1月1日以降
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	2014年5月28日	2017年1月1日以降
IFRS第10号およびIAS第28号の修正「投資企業と関連会社あるいは共同支配企業間の資産の売却あるいは拠出」	2014年9月11日	2016年1月1日以降
IFRS（2012年-2014年）の年次改善	2014年9月25日	2016年1月1日以降
IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第28号の修正「投資企業：連結の例外の適用」	2014年12月18日	2016年1月1日以降
IAS第1号の修正「開示に関する取組み」	2014年12月18日	2016年1月1日以降

・ IFRS第9号「金融商品」

この基準は、IAS第39号に代わることを目的としたものである。。IFRS第9号は、金融資産および金融負債を分類し、測定するための新しい要件、金融資産に対する新しい信用リスクの減損の方法ならびにIASBが現在別の草案基準にて定めているマクロ・ヘッジの会計処理以外のヘッジ会計処理を定めたものである。

- 分類と測定

金融資産は、金融商品を運用する企業の事業モデルおよび商品の契約上のキャッシュ・フローの態様によって三つのカテゴリー（償却原価、損益勘定を通じて測定される公正価値、およびその他の包括利益に計上される公正価値）に分類することが要求されている。分類は、商品の契約上のキャッシュ・フローの性質とその金融商品を管理するための企業のビジネスモデルに依存している。

デフォルトの場合の金融資産は、後日損益を通じて公正価値で測定される。

負債性金融商品（貸出金、債権および債券）は、企業の目的（ビジネスモデル）が契約上のキャッシュ・フローを回収し、これらのキャッシュ・フローが元本と利息の支払だけである場合には償却原価で測定される。企業の目的（ビジネスモデル）が契約上のキャッシュ・フローを回収し、あるいはその商品を売却することである場合でこれらの契約上のキャッシュ・フローが元本と利息の支払いだけである場合には、負債性金融商品は、その他の包括利益（金融商品が認識中止されたとき累積された損益が損益に組替えられることにより）を通じて公正価値で測定される。

当初認識においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能の選択をした場合（これらの金融資産がトレーディング目的で保有されているものではなく、損益勘定を通じて公正価値で測定するような金融資産として分類されない場合）を除いて、すべての資本性金融商品は、その後利益への組替をすることなく公正価値で測定される。

組込デリバティブは、その本体契約が金融資産であるときは、分離して計上されることはなく、全体としての複合商品が損益を通じて公正価値で測定される。

IAS第39号に記載された金融負債の分類と測定に関する要求は、損益勘定を通じて公正価値で測定された（公正価値オプションを使用して）金融負債を除き、修正せずにIFRS第9号に統合された。これらの金融負債について、信用リスクの変動に帰属する負債の公正価値の変動の金額は、その後利益への組替をすることなくその他の包括利益に計上される。

金融資産および金融負債の認識中止に関連するルールは、IAS第39号からIFRS第9号に変更されずに繰越された。

—信用リスク

償却原価、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類されたすべての負債性金融商品、リース債権、ローン・コミットメントおよび金融保証契約は、組織的に減損の対象とされ、金融資産あるいはコミットメントの当初認識時点で予想される信用損失に対し引当金の対象とされる。

当初認識時のこの予想信用損失は、12ヶ月間の予想信用損失に等しいものである。この予想信用損失は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後著しく増加した場合には、その後存続期間にわたる予想信用損失まで引き上げられる。

- ヘッジ会計

新基準は、ヘッジ会計を金融・非金融のリスク・エクスポージャーをヘッジする際に会社が行うリスク管理活動とより密接に連携させるものである。

この基準は、ヘッジ手段としてみなされる可能性があるデリバティブ以外の金融商品の範囲を拡大している。同様に、ヘッジ対象とみなされる可能性がある項目の範囲も非金融項目の要素を含むように拡大されている。この基準はまた、ヘッジの有効性の評価方法を修正している。ヘッジ会計が財務書類および企業のリスク管理戦略に与える影響を説明するために追加の開示も要求されている。

・ IFRS第11号の修正「共同支配事業に対する持分の取得の会計処理」

この修正は、共同支配事業がIFRS第3号「企業結合」に定義された事業を構成する際の、共同支配事業に対する持分の取得に関する会計処理を明確にしたものである。従って、IFRS第3号のすべての原則を持分の取得に対し適用することが必要である。

・ IAS第16号およびIAS第38号の修正「減価償却および償却の受容可能な方法の明確化」

IASBは、資産の減損を計算するために収益基準の方法を使用することは、資産の利用を含む活動によって生じた収益は、一般的に経済的便益の消費以外の要素を反映しているため適切ではないことを明確にしている。

・ IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

この基準は、顧客とのすべての契約に適用される収益認識要件を定めたものである。収益を認識するために、次の5つのステップが適用される。すなわち、顧客との契約の確認、契約にある履行義務の確認、取引価格の算定、取引価格のそれぞれの履行義務への配分および履行義務が満たされたときの収益認識である。

・ IFRS第10号およびIAS第28号の修正「投資者と関連会社あるいは共同支配企業との間の資産の売却あるいは拠出」

これらの修正は、当グループとその関連会社あるいは共同支配企業との間の資産の売却あるいは拠出を扱う際に連結財務諸表で認識する損益（全部あるいは一部）を明確にするものである。

・ IFRS（2012年-2014年）の年次改善

国際財務報告基準の年次改善の一環としてIASBはいくつかの会計基準の修正を公表した。

- ・ IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第28号の修正「投資企業：連結の例外の適用」

これらの修正は、中間的な親会社による連結財務諸表の作成の免除が、投資企業がその子会社のすべてを公正価値で測定している場合は、投資企業の子会社である親会社に対しても適用されることを確認するものである。

- ・ IAS第1号の修正「開示の取組み」

これらの修正は、財務諸表に開示すべき情報は何かを専門的に判断することを会社に一層促すように考えられている。IASBIは、財務諸表全体に重要性を適用し、重要でない情報が含まれることを排除することにより財務開示の有用性を妨げないようにすることを明確にしている。

[次へ](#)

注 2 連結の範囲の変更

1. 規範の変更

IFRS第10号「連結財務諸表」およびIFRS第11号「共同支配の取決め」を遡及適用した結果、連結範囲の主な変更は下記のとおりである。

- ・ 第三者のための二つの証券化用特別目的会社である、アンタリスS.A.およびパートン キャピタルLLCは、全部連結した。
- ・ 当グループは、共同支配の取決めを分析し、以下の連結方法の変更を検討した。
 - 77の企業は、従来比例連結法により連結していたが、共同支配企業として分析され、持分法による連結を遡及適用した（特に、2014年5月7日に当グループにより支配されるまでニューエッジ グループ、クレディ・デュ・ノールが50%保有する保険会社であるアンタリウスおよび抵当金融会社）。
 - 2社の抵当金融会社は、従来比例連結により連結されていたが、共同支配事業として分析され、当グループのこれらの会社に対する持分に見合う資産、負債、収益および費用を遡及的に連結した。

IFRS第10号および第11号の遡及適用による連結貸借対照表と連結損益計算書に与える影響について以下の表で開示している。

資産

	2013年12月31日現在	2013年12月31日現在	影響額
(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号および第11号 適用後	IFRS第10号および第11号 適用前	IFRS第10号および第11号
現金および中央銀行預け金	66,598	66,602	(4)
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産	479,112	484,386	(5,274)
ヘッジ目的デリバティブ	11,474	11,483	(9)
売却可能金融資産	130,232	134,564	(4,332)
銀行預け金	75,420	84,842	(9,422)
顧客貸出金	332,651	333,535	(884)
リース債権および類似契約	27,741	27,741	-
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	3,047	3,047	-
満期保有目的金融資産	989	989	-
税金資産	7,307	7,337	(30)
その他の資産	54,118	55,895	(1,777)
売却目的保有非流動資産	116	116	-
持分法適用子会社および関連会社への投資	2,829	2,129	700
有形および無形固定資産	17,591	17,624	(33)
のれん	4,968	4,972	(4)
合計	1,214,193	1,235,262	(21,069)

負債

	2013年12月31日現在	2013年12月31日現在	影響額
(単位：百万ユーロ)	IFRS第10号および第11号 適用後	IFRS第10号および第11号 適用前	IFRS第10号および第11号
中央銀行預金	3,566	3,566	-
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債	425,783	426,756	(973)
ヘッジ目的デリバティブ	9,815	9,819	(4)
銀行預金	86,789	91,098	(4,309)
顧客預金	334,172	344,687	(10,515)
発行債券	138,398	131,734	6,664
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	3,706	3,706	-
税金債務	1,613	1,639	(26)
その他の負債	53,525	59,761	(6,236)
売却目的保有非流動負債	4	4	-
保険会社の責任準備金	91,538	97,167	(5,629)
引当金	3,807	3,829	(22)
劣後債務	7,507	7,395	112
負債合計	1,160,223	1,181,161	(20,938)
株主資本			
株主資本、グループ持分			
発行済普通株式、持分証券および資本準備金	27,381	27,381	-
利益剰余金	21,927	21,927	-
純利益	2,044	2,175	(131)
小計	51,352	51,483	(131)
未実現・繰延損益	(475)	(475)	-
資本、グループ持分小計	50,877	51,008	(131)
非支配持分	3,093	3,093	-
資本合計	53,970	54,101	(131)
合計	1,214,193	1,235,262	(21,069)

二つの証券化特別目的会社の連結範囲への統合は、主に、顧客貸出金（4,451百万ユーロ）、顧客預金（-2,298百万ユーロ）及び発行債券（6,660百万ユーロ）に影響を与えた。

アンタリウスの持分法による連結は、損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産（-1,624百万ユーロ）、売却可能金融資産（-4,297百万ユーロ）および保険会社の責任準備金（-5,629百万ユーロ）に影響を与えた。

その他の調整は、主にニューエッジ グループを持分法により連結したことによるものである。

連結損益計算書

(単位：百万ユーロ)	2013年	2013年	影響額
	IFRS第10号および第11号適用後	IFRS第10号および第11号適用前	IFRS第10号および第11号
銀行業務純益	22,433	22,831	(398)
営業総利益	6,387	6,432	(45)
営業利益	2,337	2,380	(43)
税引前利益	2,922	3,058	(136)
連結純利益	2,394	2,525	(131)
純利益、グループ持分	2,044	2,175	(131)
普通株式 1 株当たり純利益	2.23	2.40	(0.17)
普通株式 1 株当たり希薄化後純利益	2.23	2.40	(0.17)

純利益は、主に持分法により会計処理したニューエッジ グループに対する持分に係る減損テストの結果生じた追加的損失による影響を受けた。

2. 2014年における連結範囲の変更

2014年12月31日現在、当グループの連結対象会社の数は、687社である。

- ・全部連結会社 601社
- ・当グループの持分に係る資産、負債、収益および費用について連結した会社 2 社
- ・持分法適用会社 84社 その内、60社は共同支配企業で、24社は重要な影響力下にある会社

連結の範囲には、子会社（当グループの独占的支配下にある会社）、共同支配の取決め（当グループが共同支配を行使する共同支配企業）および当グループの連結財務書類に対し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して無視することのできない重要な関連会社（当グループが重要な影響力を行使する会社）が含まれている。

2013年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用後の2014年12月31日現在の連結範囲の主な変更は、以下の通りである。

- 当グループは、ニューエッジ グループのクレディ アグリコール CIBが保有する株式を購入し、その株式を100%まで増加させた。

同時に、当グループは、アムンディに対する持分の5%をクレディ アグリコール S.A.に売却し、その結果、所有持分は、25%から20%に減少した。

これらの取引の結果、194百万ユーロの利益が生じ、「その他の資産純損益」に計上した。

- 当グループのロスバンクに対する持分は、少数株主が保有する株式を数回にわたって購入したことにより、92.4%から99.49%に増加した。
- 当グループが2014年5月に公開買付けを開始した結果、ブルソラマに対する持分は、57.24%から79.51%に増加した。
- クレディ デュ ノールの孫会社であるバンク ヌジェールに対する当グループの持分は、少数株主が保有していた株式を購入した結果、64.69%から100%に増加した。
- ユニオン インターナショナル ドゥ バンクに対する当グループの持株比率は、増資の結果57.20%から55.10%に減少した。
- 増資と少数株主に付与されたプット・オプションの行使の結果、ソシエテ ジェネラル ベニンに対する当グループの所有持分は、79.33%から83.19%に上昇した。
- 当グループは、ハンガリーにおける消費者金融事業の売却を完了した。
- 下半期に当グループは、2014年6月30日現在「売却目的保有非流動資産」に分類変更されていたアジアのプライベートバンキングの資産と負債の売却を完了した。その結果、141百万ユーロの税引前キャピタルゲインが、損益計算書の「その他の資産純損益」に計上された。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および廃止事業」に準拠して売却目的保有非流動資産・負債に分類された主な項目は、以下の事業に関連する資産および負債である。

- 英国における船舶金融事業
- ブルソラマの英国子会社であるセルフトレード
- ブラジルの消費者金融事業

注3 金融商品の公正価値

この注記では、以下の注記で開示された金融商品の公正価値を設定するために当グループが使用している評価方法を記載している。

注記	項目
注6	損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産および負債
注7	ヘッジ目的デリバティブ
注8	売却可能金融資産
注9	銀行預け金
注10	顧客貸出金
注11	リース債権および類似契約
注12	満期保有目的金融資産
注17	銀行預金
注18	顧客預金
注19	発行債券
注24	劣後債務

1. 公正価値の定義および公正価値ヒエラルキー

公正価値は、市場参加者間で測定日現在秩序ある取引において資産を売却して受け取る、あるいは負債を譲渡して支払う価格である。

公正価値ヒエラルキー

情報開示のために連結財務書類の注記において、金融商品の公正価値は、以下のレベルによって、使用されるインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを使用して分類される。

- レベル1 (L1) : 同一の資産・負債について活発な市場の相場価格（調整前）に基づいて評価される商品。

貸借対照表に公正価値で計上されているレベル1の商品には、特に活発な市場に上場されている株式、外部のブローカー/ディーラーが直接値付けしている国債あるいは社債、組織化された市場で取引されるデリバティブ（先物、オプション）およびその純資産が貸借対照表日において入手可能なファンドのユニット（UCITSを含む）が含まれる。

金融商品は、相場価格が、取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、値付け業者あるいは規制官庁からいつでも定期的に入手可能で、第三者間価格による実際の通常の市場取引を反映していれば、活発な市場の相場があるとみなされる。

市場が活発ではないかどうかを決めるには、市場における取引量と活動量の急激な減少、長期にわたる上記のいろいろな市場参加者間の価格の急激な不均衡、あるいは第三者間価格で行われた最近の取引がそれほど直近の取引ではなかったという事実のような指標を使うことが求められる。

金融商品が、当グループが直ちにアクセスできるいくつかの市場で取引されている場合、その公正価値は、取引量と活動量が対象商品にとって最も多い市場価格で表される。

強制的な清算あるいは投げ売りによる取引は、通常市場価格を決定するのには考慮されない。

- レベル2 (L2) : 資産あるいは負債について直接的（例えば、価格）あるいは間接的（例えば、価格からの派生）に観察可能なレベル1に含まれる相場価格以外のインプットを使用して評価される商品。

流動性の不十分な市場で取引されている商品および店頭市場で取引されている商品は、このレベルに属している。類似の商品の評価から算出された外部の情報源により公表された価格は、価格から算出されたデータと看做される。

レベル2の商品は、特に直接的には相場がないような貸借対照表に公正価値で計上されている有価証券（例えば、社債、モーゲッジ担保証券、ファンド・ユニット）および店頭で取引されているデリバティブおよびオプション（金利スワップ、キャップ、フロア、スワプション、株式オプション、指数オプション、為替オプション、コモディティ・オプションおよびクレジットデリバティブ）が含まれる。このような商品の期日は、市場で共通に取引されている期間に関連付けられており、商品それ自体は、単純でありうるが、前述の限られたままの複雑性をもったより複雑な報酬態様（例えば、バリア・オプション、複数の原商品から構成される商品）を提供できる。この区分で使用される評価手法は、主要な市場参加者によって共有された共通の方法に基づいている。

また、この区分には、クレジット デフォルト スワップを通じてその信用リスクの相場のある相手に付与された償却原価による貸出金および債権の公正価値が含まれる。

- レベル3 (L3): 資産・負債について観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）を使用して評価される商品。貸借対照表に公正価値で計上されている商品は、主に販売マージンが損益に即時認識されない商品である。

従って、レベル3の金融商品には、通常特別に設定された利回りで取引されるものより長い期日のデリバティブが含まれる。同様に、公正価値で測定される債務は、関連する組込みデリバティブの評価が観察不能なパラメーターにも基づいている場合レベル3に分類される。

主要なL3の複雑なデリバティブは、

- 株式デリバティブ： 期日が長く、注文仕様の報酬メカニズムを組込んだオプション。このような商品は、市場インプット（ボラティリティ、配当率、相関性等）に対し敏感である。市場の深さと定期的に観察される価格によって可能となる客観的なアプローチがないときには、その評価は、属性法（例えば、観察データからの推定、過去の実績の分析）に基づく。ハイブリッドな株式商品（少なくとも一つは株式以外の原商品を有していること）も、異なる原商品間の一般的には観察不能な相関関係によりL3に分類される。
- 金利デリバティブ： 長期かつ、あるいはエキゾティック・オプション、異なる金利、異なる為替間、金利と為替間の相関関係、あるいは例えばクオント商品（原商品の通貨と異なる通貨で決済される商品）に敏感な商品。これらは評価パラメーターが相関関係にあるペアの流動性および取引の残存期間により観察不能であるため（例えば、為替相場の相関関係は米ドル/日本円について観察不能とみなされる）L3に分類される傾向がある。
- クレジットデリバティブ： L3のクレジットデリバティブには主に時間とデフォルトの相関関係のある商品バスケット（ヘッジの買手が、バスケットを構成する債券の信用の質およびその相関関係のリスクのあるN年後のデフォルト時点で補償されるような「N to default」商品、あるいは投資家グループのために特につくられ、そのニーズによって構築された担保債務証券）ならびにクレジット・スプレッド・ボラティリティに影響される商品が含まれる。
- コモディティ・デリバティブ： この区分には、観察不能なボラティリティあるいは相関関係のインプット（例えば、コモディティ・スワップに係るオプション、原商品のバスケット）を含む商品が含まれる。

2. 貸借対照表に公正価値で計上されている金融商品

2.1. 評価方法

貸借対照表に公正価値で計上された金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。貸借対照表日に相場価格が入手不可能な場合、あるいは清算価値が取引価格を反映していない場合にはこれらの価格を調整することができる。

しかし、当グループが扱っている多くの金融商品については、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用される評価手法（スワップに対する将来の割引キャッシュ・フローあるいはオプションに対するブラック・ショールズ・モデルのような）に基づくモデルを使用し、あるいは貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって第三者の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用される変数は、観察可能な市場データから派生しているか否かに拘わらず、市場リスク部が定義する方法に従って、GBIS（グローバルバンキング&インベスター ソリューションズ）の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的にまた適切に算定された追加的準備（ビッドとアスクのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用価値調整（CVA）あるいは債務価値調整（DVA）の影響を受ける。当グループは、この調整においてすべての顧客と清算機関を含み、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。CVAは、当グループ企業の相手先に対する積極的な予想エクスポージャーに基づいて、相手先のデフォルトの可能性（デフォルトしない企業を条件として）およびデフォルトを仮定した損失により決定される。DVAは、負の予想エクスポージャーに基づいて組織的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの存続期間にわたって行われる。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達価値調整」）が、相殺契約によりカバーされないデリバティブについて行われる。

観察可能なデータは、銀行から独立したもので（銀行以外のデータ）、入手可能で、公表されたもので厳密なコンセンサスに基づいたもので、取引価格の裏付けがあるものである必要がある。

例えば、外部の当事者が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能と看做される。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能なデータではない。これは5年以上の満期の株式オプションの評価について使用される潜在的ボラティリティに対する場合である。しかし、商品の残存期間が5年未満の場合にその公正価値は、観察可能なパラメーターに対し敏感になる。

ある金融商品の評価のために使用する通常の参照データがないような特に切迫した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

・株式およびその他の変動金利有価証券

上場株式については、公正価値は、貸借対照表日の相場価格と考えられる。非上場株式については、公正価値は、金融商品の種類により以下の方法の一つを使用して算定される。

- 発行会社に関連する最近の取引に基づく評価(第三者による発行会社への資本参加、評価専門機関による鑑定等)
- 発行会社と同じ業種の最近の取引に基づく評価(利益乗数、資産乗数等)
- 保有純資産価値の割合

当グループが主要な持分を有する会社の非上場有価証券について、上記の方法に基づく評価は、事業計画あるいは類似会社の評価乗数に基づく割引キャッシュ・フローによって補完される。

・ポートフォリオで保有する債券(固定金利)、公正価値で測定された仕組み証券銘柄および金融デリバティブ

すべての金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価された負債に関しては、オンバランスの金額に当グループの発行体信用リスクが含まれる。

・その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格と考えられる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される(カウンターパーティ リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む)。

2.2. 主要な観察不能なインプットの見積り

下記の表は、貸借対照表のL3商品の評価および主要な商品種類別の最重要な観察不能インプットの価値の範囲を表している。

貸借対照表価額 現物商品とデリバ (単位: 百万ユーロ)						インプットの最 低と最高の範囲	
タイプ ⁽¹⁾	資産	負債	主な商品	使用した評価手法	重要な観察不能インプット		
株式/ファンド	1,712	21,007	単純・複雑な商品または ファンドのデリバティブ、 株式または株式バスケット	ファンド、株式または 株式バスケットに 関するいろいろなオ プション・モデル	株式ボラティリティ	2.5%/83.6%	
					株式配当	0.4%/4.8%	
					相関関係	-100%/100%	
					ヘッジ・ファンド・ボラティ リティ	7.5%/16.8%	
					ミューチュアル・ファンド・ ボラティリティ	1.9%/41.1%	
金利および為替	3,786	6,933	ハイブリッド為替/金利/ 信用/金利デリバティブ 為替デリバティブ 名目金額が欧州担保プールの 期限前償還実績に基づい て指数化されている金利デ リバティブ インフレ商品およびデリバ ティブ	ハイブリッド商品価 格モデル 為替オプション価格 モデル 期限前償還モデル	相関関係	-72.5% /90%	
					為替ボラティリティ	1%/45.3%	
					安定的前払率	0%/50%	
					インフレ/インフレ相関関係	62%/96%	
					時間とデフォルトの相関関係	0%/100%	
クレジット	116	1,734	担保債務証券および指数ト ランシェ その他のクレジットデリバ ティブ	回収およびベース相 関関係予測モデル クレジットデフォルト ・モデル	単一名称基礎商品に係る回収 率変動	0%/100%	
					クオント相関関係	-40%/40%	
					クレジット・スプレッド	0 bps /1,000bps	
					時間とデフォルトの相関関係	0%/100%	
					コモディティの相関関係	20.5%/98.5%	
コモディティ	370	549	コモディティ・バスケット に係るデリバティブ	コモディティに係る オプション・モデル	コモディティの相関関係	20.5%/98.5%	

(1) ハイブリッド商品の内訳は、以下の主要な観察不能インプットである。

2.3. レベル3の商品に関する公正価値のセンシティビティ

観察不能なインプットは、この絶えず不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、その性格のために観察不能なインプットは、レベル3の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2014年12月31日現在の公正価値のセンシティビティを、その評価に観察不能なインプットを必要とする商品について見積っている。この見積りは、正味ポジションについてインプットごとに算定された観察不能なインプットの「標準」⁽²⁾偏差、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整方針に従った仮定に基づいて行われた。

(2)この意味は、

- ・それでも観察不能とみなされるようなインプット (TOTEM等) を測定するために使用される合意価格の標準偏差、
- ・もしくは、インプットを測定するために使用される過去の実績データの標準偏差

観察不能なインプットの合理的な変動に対するレベル3の公正価値のセンシティビティ

2014年12月31日

(単位：百万ユーロ)	負の影響	正の影響
株式およびその他の株式商品ならびにデリバティブ	(19)	123
株式ボラティリティ	0	34
配当	(4)	7
相関関係	(14)	63
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	0	16
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(1)	3
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(6)	64
為替相場、金利および/またはクレジット間の相関関係	(3)	50
為替ボラティリティ	(1)	4
安定的前払率	(1)	1
インフレ/インフレ相関関係	(1)	9
クレジット商品およびデリバティブ	(18)	24
時間とデフォルトの相関関係	(2)	2
単一名称基礎商品に係る回収率変動	(16)	16
クオント相関関係	0	6
クレジット・スプレッド	0	0
コモディティ・デリバティブ	0	4
コモディティ相関関係	0	4

すでに保守的な評価水準を仮定すれば、このセンシティビティは、結果に対し不利な影響に対するものよりも有利な影響に対するほうが高い。さらに上記の金額は、インプットの合理的な変動を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動あるいは極端な市場環境の結果は、これらの見積りから排除できないし、予想もできない。

3. 貸借対照表に公正価値で計上されない金融商品

貸借対照表に公正価値で認識されない金融商品については注記に記載した数値は、パラグラフ 1 に記載した通り公正価値ヒエラルキーに分解される。公正価値の定義および公正価値ヒエラルキーは、そのような金融商品が直ちに決済されるとした場合に実現される金額の見積りと考えられるべきではない。

金融商品の公正価値には、該当する場合には未収・未払利息も含まれる。

・貸出金、債権およびリース債権

大企業および銀行に対する貸出金、債権およびリース債権の公正価値は、貸出金の活発な取引市場がない場合に、ほぼ類似した条件と満期日の貸出金について貸借対照表日の市場金利（フランス銀行が公表する標準満期イールドおよびゼロ・クーポン・イールド）に基づいて将来の見積りキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって算定される。この割引率は借手の信用リスクに対して調整される。

リテールバンキングの顧客、主として個人顧客や中小企業に対する貸出金、債権およびリース債権の公正価値は、これらの貸出金の活発な取引市場がない場合に、関連する将来のキャッシュ・フローをそれぞれのタイプの貸出金とそれぞれの満期日に対して貸借対照表日の実効市場金利で現在価値に割引くことによって算定される。

すべての変動金利貸出金、債権とリース債権ならびに当初の満期日が1年以内の固定金利貸出金について、貸借対照表に計上されている以上、該当取引先に係るクレジット・スプレッドに重要な変動がないと仮定してその公正価値は帳簿価格と同額と看做される。

・債務

債務預金の公正価値は、これらの債務の活発な取引市場がないため、貸借対照表日現在の市場金利で現在価値に割引いた将来のキャッシュ・フローの金額に相当する。債務が上場されている証券のときは、公正価値はその市場価値である。

変動金利預金、要求払預金および当初の満期日が1年以内の借入金については、公正価値は、帳簿価格と同額と看做される。同様に、要求払預金勘定の個別の公正価値は、その帳簿価格に等しい。

注4 金融商品関連のリスク管理

この注記では、金融商品に関連する主要なリスクと当グループが管理している方法を記載している。

・リスクのタイプ

当グループは、その基幹事業に固有のリスクにさらされている。当グループの活動の多様性と変動を考えると、そのリスク管理は以下の主要な範疇のリスクに焦点をあてており、そのいずれもグループの業績に不利な影響を与える可能性がある。

- 信用リスクおよびカウンターパーティ・リスク（カントリーリスクを含む）：当グループの顧客、発行体あるいはその他のカウンターパーティが財務上のコミットメントを果たせなくなることに伴い損失を生じるリスク。
信用リスクには、証券化業務と並んで市場取引に関係したカウンターパーティ・リスク（リプレースメント・リスク）が含まれる。カントリーリスクは、事業を行っている国の政治的、経済的、社会的および金融の状況の変動によって不利なエクスポージャーの影響を受ける場合に生じる。信用リスクは、一定のリスク、一社以上のカウンターパーティあるいは一つ以上の同質の取引先グループに対するエクスポージャーから生じる集中リスクによって悪化することもある。国によって、地域、分野、商品あるいは顧客のタイプによって最も重要なリスクを最小化するために限度を設定している。さらに、グループ全体について重要な集中リスクを定期的に分析している。
- 市場リスク：市場パラメーターの変動、そのパラメーターのボラティリティおよびその相関関係から生じる金融商品の価値の下落リスク。これらのパラメーターには、外国為替相場、金利、有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよび不動産などのその他の全ての資産の価格の変動が含まれるが、それに限定されるものではない。ポジションとリスクは日常的にコントロールされ、重要なポジションについては、取締役会によって決められたリスク選好に従って監査、内部統制およびリスク委員会（CACIR）の助言に基づいて取締役会が検証しているあらかじめ定められた限度と比較している。
- 構造的金利および為替相場リスク：金利あるいは為替レートの変動から生じる当グループの資産における損失あるいは評価損のリスク。構造的金利および為替相場リスクは、商業活動およびコーポレート・センターが締結した取引から生じる。当グループの一般原則は、構造的金利および為替リスクを連結事業体の範囲内でできるだけ最小化することである。従って、商業取引は、可能な限り金利および為替リスクに対してヘッジされている。残余構造的金利リスク・エクスポージャーは、財務方針委員会によって検証されているように各事業体およびグループ全体に対し設定されたセンシティビティ限度によって抑制されている。為替相場については、当グループの方針は、事業を行っている通貨の変動に対してCET 1比率を無感応なものにすることである。
- 流動性リスク：当グループが現金あるいは担保について、それらが発生時に合理的な費用で義務を履行することが不能となるリスク。流動性は希少な資源であるという前提で、当グループの目的は、ストレスの期間における支出をカバーするために適切なバッファーを維持しつつ、通常の状態において最善の金利でその活動に融資することである。当グループの短期的・長期的融資計画の範囲は、顧客預金を補完するものであり、商品および地域の点で多様性を保証する一方、短期的に集中を減らし保守的なものである。リスク選好に従って取締役会が目標を検証している。

1. 組織、手続および方法

1.1. リスク管理戦略

強固で効率的なリスク管理構造を実行することは、強力なリスク文化の間のバランスを維持し、技術革新を促進するとともに、ソシエテ ジェネラルが活動している事業、市場および地域において、ソシエテ ジェネラル グループにとって重要な仕事である。特に、当グループのリスク管理戦略の主たる目的は、以下の通りである。

- リスク選好に従って全体的なリスク調整後の収益性を最適化することにより当グループの様々なビジネス・ラインの発展に貢献すること。
- 当グループの継続企業としての持続可能性を効率的なリスク分析、測定およびモニタリング・システムの実践を通じて保証すること。
- リスク管理を差別化要素とすべてに認められた強い競争力あるものにすること。

これは以下の形をとる：

- リスクを支配し、管理し、組織化するための明確な原則
- 当グループのリスク選好を決定し、正式に定義すること。
- 有効なリスク管理ツール
- 当グループの各レベルで育成され、確立されるリスク文化

これらのポイントは、銀行事業の日常的な管理におけるリスクの予防と統制を完全に統合することにより当グループのリスク管理体制の首尾一貫性と有効性を改善することを目的としたERM（企業リスク管理）プログラムのもとに確立した一連のイニシアティブの中心である。

1.2. リスク管理のガバナンス、コントロールおよび組織

当グループのリスク管理のガバナンスは、以下に基づいている。

- 取締役会から事務スタッフに至るまで組織全体にわたりリスク管理プロセスとリスク文化の促進に経営陣が広範囲に関与
 - 明確に定義された内部規則と手続
 - リスクをモニターし、規則と手続を強化するための独立した機関による継続的な監視
- 当グループのリスク管理は、二つの基本原則に基づいて組織化されている。
- リスク評価部門は、事業部門から独立していなければならない。
 - リスク管理のアプローチとリスクのモニタリングは当グループを通じて一貫したものでなければならない。

これらの原則を遵守することは、当グループが取得した子会社にとって連結計画の一部を形成している。

グループのリスク管理は、二つの主要な機関によって管理されている。監査、内部統制およびリスク委員会を経由した取締役会ならびにリスク委員会である。当グループのリスク部門および財務部門といったコーポレート部門は、事業部門からは独立しており、経営執行部の下で、日常的なリスク管理およびコントロールに貢献している。

・1.2.1. 取締役会

取締役会は、リスクを引き受け、コントロールするとともに当グループの戦略を定義し、その実践を監視する。特に、取締役会は、当グループのリスク管理インフラストラクチャーの適切性を確かめ、ポートフォリオの変動、特にリスク費用の変動をモニターし、市場リスクの限度額を承認している。当グループのリスク管理戦略の主要な局面と重要な変更に関するプレゼンテーションについては、当グループのリスク選好を決定するための訓練の一部として、少なくとも年に一回（状況によってはより頻繁に）経営幹部が取締役会に行う。

・1.2.2. 監査、内部統制およびリスク委員会

取締役会の中で、監査、内部統制およびリスク委員会は、当グループの内部統制の品質の評価において重要な役割を果たしている。具体的には、現在の手続、法令順守を確かめるために社内のリスクのモニタリングの枠組みの一貫性を調査する責任を有している。経営執行部は、委員会に特別なプレゼンテーションを行っており、委員会は、構造的金利リスクとならんで一定の市場リスクをコントロールするための手続きをレビューし、リスク限度の設定について相談を受けている。委員会は、また大口の個別の引当とともにグループ全体の引当方針に関する意見を出している。最終的に、当グループのリスク・マップとリスク選好指標を毎年委員会に提出しており、取締役会およびフランスの金融健全性規制監督決議機構（ACPR）に対して提出する内部統制に関する年次報告書を毎年検討している。

・1.2.3. リスク委員会および大口エクスポージャー委員会

当グループのリスク委員会（CORISQ）は、経営執行部が議長となり、グループの執行員会のメンバー、リスク部門のマネジャーおよび必要な場合には、その議事に関係するいろいろな部門代表者から構成され、当グループのリスクについて主要な動向を討議するために最低月1回会合を開催する。一般的にグループのリスク委員会はリスク部門（RISQ）の助言を受けて、一方で当グループに影響する各種のリスク（信用リスク、カントリーリスク、市場および事務リスク）の管理に関する主要な決定を行う。大口エクスポージャー委員会は、経営執行部が議長となり、事務部門のマネジャーおよび個別のエクスポージャーについて責任を有するリスク部門のマネジャーから構成されている非常設の委員会である。

・1.2.4. リスク部門

リスク管理部門の主要な役割は、財務部門と基幹事業と連携して当グループのリスク選好（当グループの様々な事業の中で適用）を定義し、リスク管理とモニタリングの体制を実行することによりグループの事業と収益性の発展に貢献することである。その機能を果たす際に、リスク管理部門は、ビジネスラインから独立するとともに開始する取引に対して主要な責任を有する事業部門と緊密な協力関係を調整している。

従って、リスク部門は、以下の事項について責任を負っている。

- 当グループのリスク構成の階層別機能的監視の実行。
- 財務部門とともに、執行部に提出するグループのリスク選考を設定すること。
- 当グループのリスクをすべて把握すること。
- これらのリスクについて全事業部門にわたるガバナンスおよびモニタリング システムの実行。リスクの特性と範囲を経営執行部、取締役会および銀行監視当局に横断的、定期的に報告することを含む。

- 事業の目的および該当するリスク問題を勘案してグループのリスク方針の定義に貢献する。
- リスク分析、測定、承認およびモニタリング方法と手続を定義あるいは検証する。
- 事業部門長が提案する取引と限度を検証する。
- 「リスク」情報システムを定義し、検証し、各事業のニーズに対する適合性を確かめる。

・1.2.5. 新商品委員会

各部門は、すべての新規商品および開発中の事業あるいは活動を新商品委員会に提出している。この委員会は、リスク部門と事業部門との間で共同して管理され、新規事業あるいは活動の開始に先立ち、以下の事項を確かめることを目的としている。

- すべての関連するリスクが完全に把握され、理解され正しく説明されていること。
- 施行されている法令、商業上の正当注意義務および当グループのイメージおよびレピュテーション・リスクに関してコンプライアンスが評価されていること。
- すべてのサポート機能が、問題となっている新規商品、事業あるいは対象活動に関して、相談を受け、いかなる留保もしていないこと。

このプロセスは新規商品の非常に広い定義によって支えられており、新規商品の考案から、既存商品の新たな環境への適応あるいは、新チームあるいは新システムに係る活動の提供にまで適用される。

・1.2.6. 財務部門

財務部門は、グループ全体の財務管理の責任を有し、構造的金利、外国為替および流動性リスクを評価し、管理する責任がある。

リスク監視と統制機能を分離することを推奨する規制原則に従って、二つの異なる事業体が構造的リスクを管理し、モニターしている。

- バランスシート&グローバル Treasury マネジメント部は、設定された目的に沿い、規制上の義務を遵守して財務と回復計画の実行を通じて、グループのための貸借対照表と資金調達を管理している。主な目的は、合理的な借入コストを入手し、グループの安全を保障する多様性を達成することである。
- ALMリスク管理部は、グループ全体の構造的リスクを監視する責任を負っている。従って、測定基準を設定し、構造的リスク・モデルを検証し、構造的リスク限度額と資産・負債管理の実践を定義し、モニターするとともに基準を企画する責任を有している。この部門は、組織的にはリスク部門が監督している。

希少資源（資本、流動性、貸借対照表）の管理および戦略的目標と整合性をとり、規制上の要求に遵守して事業を遂行していく管理は、戦略的財務運営部門の単独責任下に置かれている。

ソシエテ ジェネラルのリスク測定および評価プロセスは、銀行のICAAP⁽¹⁾（内部資本適切性評価プロセス）の不可欠の一部である。資金管理とともに、ICAAPは、当グループ全体のリスク選好を定義し、リスク限度額を設定する際にグループのリスク委員会および財務委員会の両方に指針を提供することを目標としている。

(1) ICAAP：内部資本適切性評価プロセスは、バーゼル合意に基づいて要求されているピラーIIプロセスに相当するもので、当グループがすべてのビジネス・リスクをサポートするための資本の十分性を保証することを可能にするものである。

２． 信用リスク

2.1. リスク管理の一般原則

・ 2.1.1. 与信方針

ソシエテ ジェネラルの与信方針は、信用リスクの承認は、顧客および顧客の事業に関する十分な知識、取引の目的と性格に関する理解および債務返済の原資に基づいて行う必要があるという原則に基づいている。与信に関する決定では、取引の構成が、カウンターパーティの債務不履行の場合の損失リスクを最小限にしていることを保証しなければならない。さらに、与信の承認プロセスは、顧客が属するグループの全体的コミットメントを考慮に入れる。リスクの承認は、当グループのリスク選好に従ってそのリスク管理戦略の一部を形成する。

・ 2.1.2. 承認プロセス

このリスク承認プロセスは4つの基本原則に基づいている。

- 信用リスク(債務者リスク、決済/受渡リスク、発行者リスクおよびリプレースメント リスク)を生じるすべての取引は事前の承認を受ける必要がある。
- 取引を分析し、承認する責任は、それぞれ主たる顧客関係部門とリスク部門にあり、リスク管理への一貫したアプローチを保証するために個別の顧客あるいは顧客グループに関係する承認申請をすべて調査する。
- 主たる顧客関係部門とリスク部門は、お互いに独立していなければならない。
- 与信決定は、主たる顧客関係部門が提供し、リスク部門が承認した社内格付(債務者の格付)に基づいて組織的に行われる。

リスク部門は、強い相関関係のあるセクター リスクを軽減するために、どのような場合でも、特定の国、地域、セクター、商品あるいは顧客タイプについて適切と看做す限度についてグループのリスク委員会に意見を提出する。限度額の割当は、当グループの経営執行部による最終承認を必要とし、リスクにさらされた営業部門とリスク部門に関係するプロセスに基づいている。

最後に、グループのリスク委員会が行う監視は、大口の個別のエクスポージャーを専門にレビューしている大口エクスポージャーリスク委員会が補完している。

・ 2.1.3. 信用リスクおよびカウンターパーティ リスクの管理

ソシエテ ジェネラルは、債務不履行となった場合の損失を最小化するために、その信用リスクおよびカウンターパーティ リスク エクスポージャーを注意深くモニタリングすることに重点を置いている。さらにカウンターパーティの限度額は、すべての取引相手(銀行、その他の金融機関、法人、公共団体)に割当てられる。

銀行の取引先が著しく弱体化した場合は、内部格付の見直しを迅速に行う。もっともセンシティブな取引先あるいはもっとも複雑なトレーディング商品に対して個別の管理および承認プロセスが実施される。

2.2. リスク測定および内部格付

当グループの格付システムは、社内のバーゼル・パラメーターを見積もるモデルに基づいた信用リスクの定量的分析に依存している。この点に関して、これらのモデルは、グループの規制資本要件を計算するために使用されている。また、それはグループのリスク管理目的と営業活動に応じたものである。このように取引を構築し、値付けし、承認するためのツールとして使用されており、事務部門チームおよびリスク機能部門に割り当てられた承認の決定のための限度を決定するのに役立っている。

上級内部格付基準モデル（A-IRB）に従った資本要件の計算については、ソシエテ ジェネラルは、以下のバーゼル・パラメーターを使用している。

- 債務不履行のエクスポージャー（EAD）は、相手方が債務不履行になった場合の当グループのエクスポージャーと定義される。EADは、貸借対照表に計上されたエクスポージャー（貸出金、債権、未収収益、市場取引等）と、オフバランスとされ、社内あるいは規制上の信用変換要素（CCF）（低下の仮定）を使用して貸借対照表と同等のエクスポージャーに転換されたエクスポージャーから構成されている。
- 債務不履行の蓋然性（PD）：銀行の相手方が1年以内に債務不履行となる蓋然性
- 債務不履行による損失（LGD）：相手方が債務不履行の場合のエクスポージャーについて発生した損失と債務不履行時点のエクスポージャーの金額との比率

これらのパラメーターは、リスク加重資産（RWA）および取引の性質により発生するような予想損失（EL）、相手方の強みおよびリスクを軽減するためにとられている対策を計算することにより自己資本規制要件を見積もるために使用される。

当グループは、保証人のリスク・ウエイトが借手のそれよりも有利であれば、保証人のPD、LGDおよび借手のそれに対してリスク・ウエイトの公式（エクスポージャーは直接的な保証人のエクスポージャーとみなされる）を代用することにより保証とクレジットデリバティブの影響を考慮する。

同様に内部格付基準（IRB）アプローチに基づくエクスポージャーについては、当グループは、LGDを計算するときに担保（物的担保あるいは財務上の担保）を考慮に入れる。この影響は、当該セグメントのLGDモデルでも、あるいはライン別でも反映される。

標準的なアプローチの下でのエクスポージャーについて、適格信用リスクの軽減技術（規制上の控除後）がEADに直接考慮されている。

当グループの信用ポートフォリオの大部分は、主にA-IRBアプローチとともに内部PDとLGDモデルによりカバーされている。これらの方法は、2007年に規制当局により検証され、それ以降定期的な実績評価を受けている。

さらに、当グループは、資産担保コマーシャル・ペーパーの導管に対する自己資本規制要件を計算するために内部評価アプローチ（IAA）を使用することについて規制当局による承認を受けた。

2.3. クレジット ポートフォリオおよびカウンターパーティ リスクの管理

当グループは、市場業務及び商業銀行業務の両方について信用リスクの軽減手法を使用している。これらの手法は、債務者の支払能力のリスクに対する部分的あるいは全面的保護を提供するものである。

・2.3.1. 法人集中リスクを管理するためのクレジットデリバティブの利用

当グループは、その法人のクレジット ポートフォリオの管理にクレジットデリバティブを利用している。これは主に、個別、セクター別あるいは地理的集中を緩和し、積極的なリスクおよび資本管理アプローチを実行するためである。

個別の過度な集中管理方針に基づき、個別のプロテクションを必然的に購入している。例えば、10件の最もヘッジされた銘柄だけで、購入した個別のプロテクション総額の93%を占めている。

法人クレジットデリバティブを経由したプロテクション購入の合計金額は、2014年12月末現在12億ユーロで安定していた（2013年12月末は14億ユーロ）。2014年には欧州投資適格銘柄（Itraxxインデックス）に係るクレジットデフォルトスワップ（CDS）の спреッドは、ポートフォリオの緊張した спреッドに対するセンシティビティが減少し、やや狭まった。

すべてのプロテクションは、BBB+以上の格付、平均してA/A-の格付の銀行から購入した。特定の相手先に対する集中についても、注意深くモニターされている。

クレジットデリバティブは、その目的に拘わらず、すべて損益勘定を通じて公正価値で計上され、ヘッジ手段として計上することはできない。従って、それらは、売買目的デリバティブとして名目金額と公正価値で計上されている。

・2.3.2. 保証と担保

これらの技法は、債務者の支払不能リスクに対する部分的あるいは全面的プロテクションを提供している。主に二つの技法がある。

- 人的保証は、主たる債務者がデフォルトになったとき主たる債務者に代わって第三者が行う契約義務である。保証は、銀行と類似の信用機関、モーゲッジ保証会社（例えば、フランスのクレディ ロジュマン）のような専門機関、モノラインあるいはモノライン保険契約者、輸出信用機関等が含まれる。拡大すれば、信用保険およびクレジットデリバティブ（プロテクションの購入）もこの範疇に含まれる。
- 担保は、現金、質の高い投資および有価証券ならびに保険証券と並んで、資産、商品あるいは貴金属という形態の物的資産から構成される。

そのリスク引受けを減らすために、当グループは、保証および担保を、物的担保、人的保証およびその他（CDSを含む）に多様化することにより積極的に管理している。

与信承認プロセスにおいて、保証および担保の価値、法的強制力および債務者の債務履行能力の評価が行われる。このプロセスはまた、担保あるいは保証が自己資本指令（CRD）で設定された基準を満たしていることを確かめるものである。

保証人の格付けは、少なくとも年に1回内部で見直しされ、担保は少なくとも年に1回再評価される。

リスク部門は、保証および担保の定期的評価について事業部門が設定した運営手続きを新規ローンについては承認局面であるいは与信申請の年次更新の際に自動的に、あるいは専門家の意見に基づいて、検証する責任がある。

・2.3.3. 市場取引に関連したカウンターパーティ リスクの軽減

このリスクを軽減するために、ソシエテ ジェネラルは様々な手法を使っている。トレ - ディングのカウンターパーティに関しては、可能な場合にはいつでも満了清算条項のあるマスター・アグリーメントを実行することを求めている。債務不履行の場合には、これにより債権・債務の金額を全額ネットリングすることが可能となる。このような契約は通常一定のインターバル（日次ベースが多い）で必要な担保の再評価を要求している。担保は、主に現金および高い格付けの国債のような質の高い流動資産から構成されている。その他の取引可能な資産は、その価値が資産の質あるいは流動性を反映するように適切なヘアカットが行われるという条件で受け入れることもある。

2014年12月31日現在、多くの店頭取引（OTC）は、保証されている。金額としては⁽²⁾、ポジティブにマーク・ツー・マーケットされた取引の62%（ソシエテ ジェネラルが預かる担保）およびネガティブにマーク・ツー・マーケットされた取引の70%（ソシエテ ジェネラルが差入れた担保）

OTCの担保の管理は、事務リスクを最小化するために継続的にモニターされている。

- それぞれの有担保取引のエクスポージャーの価値が日々証明されている。
- そのプロセスがスムーズに行われていることを確かめるために特定のコントロールが行われている（担保、現金あるいは有価証券の決済、中断している取引のモニタリング等）。
- 保証された取引残高は、すべて追加証拠金に関する紛争を予防もしくは解決するために規制当局によって設定された頻度（主に日次ベース）に応じて相手先の残高と照合する。
- 法律上の紛争は日々モニターし、委員会によってレビューされている。

さらに2012年に公表された欧州市場インフラ規則（EMIR）は、デリバティブ市場の安定と透明性を改善することを目的とした新たな対策を策定した。具体的には、EMIRは、十分に流動性があり、標準化されているとみなされる商品について中央清算機関で清算することを、デリバティブ商品のすべての取引をトレード・リポジトリに報告することを、また中央清算機関が清算しないOTCデリバティブについてはリスク軽減手続（例えば、担保の交換、タイムリーな確認、ポートフォリオの圧縮⁽³⁾等）を実施することを要求している。これらの対策のいくつかは、すでに実施され（ポートフォリオの調整、問題解決、最初の清算義務）、その他の対策は2015年には実施される予定である。2014年12月31日現在、OTC取引の21%（名目金額の52%）が清算機構を通じて清算されている。

(2) 清算機構で清算されるOTC取引を除く。

(3) i) リスクを相殺できる取引の確認および) 同残余エクスポージャーを維持したまま、より少数の取引により置換することから構成されるプロセス

・2.3.4. クレジット保険

輸出信用機関（例えば、CofaceおよびExim）および多角的な組織（例えば、EBRD）を利用することに加えて、ソシエテ ジェネラルは、商業上および政治的な不払リスクに対しても、そのローンの一部をヘッジするために過去数年間にわたり民間保険会社との関係を拡大している。

このような活動は、当グループの経営執行部により検証されたリスクの枠組みとモニタリング システムの中で実施されている。このシステムは、満期日ごとのサブリミットや厳格な資格基準を満たす取引先保険会社ごとの個別の限度額とともに、その活動に対する全体的な限度額に基づいている。

２．４．クレジット ポートフォリオの分析

・２．４．１． オンバランスのクレジット ポートフォリオの内訳

オンバランスのクレジット ポートフォリオの2014年12月31日現在の貸出金残高の内訳は、以下のとおりである。

2014年12月31日現在				
(単位：十億ユーロ)	負債証券 ⁽¹⁾	顧客貸出金 ⁽²⁾	銀行預け金	合計
優良貸出金	132.75	345.31	48.56	526.62
その内、延滞金額	-	5.94	0.05	5.99
減損貸出金	0.41	25.69	0.09	26.19
貸出金総残高	133.16	371.00	48.65	552.81
減損	(0.27)	(16.01)	(0.03)	(16.31)
ヘッジ対象項目の再評価	-	0.59	0.04	0.63
貸出金正味残高	132.89	355.58	48.66	537.12
売戻契約に基づいて購入した手形および有価証券により担保された貸出金	-	14.79	32.05	46.84
合計	132.89	370.37	80.71	583.96

2013年12月31日現在 [*]				
(単位：十億ユーロ)	負債証券 ⁽¹⁾	顧客貸出金 ⁽²⁾	銀行預け金	合計
優良貸出金	117.43	333.75	49.63	500.81
その内、延滞金額	-	6.81	0.05	6.86
減損貸出金	0.63	27.55	0.16	28.35
貸出金総残高	118.06	361.31	49.79	529.16
減損	(0.13)	(16.71)	(0.03)	(16.87)
ヘッジ対象項目の再評価	-	0.40	0.03	0.43
貸出金正味残高	117.93	344.99	49.79	512.72
売戻契約に基づいて購入した手形および有価証券により担保された貸出金	-	15.40	25.62	41.02
合計	117.93	360.39	75.42	553.74

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 負債証券は売却可能および満期保有目的資産を含む。

(2) リース債権を含む。

延滞金額を含む優良貸出金は、負債証券を除く非減損オンバランス資産の1.5%を占めており、技術的理由による延滞貸出金を含んでいる。この金額は、2013年12月31日（負債証券を除く優良貸出金残高の1.8%）と比較して安定している。

・2.4.2. リスク集中に関する情報

この項の残高に対して使用された測定は、EAD - 債務不履行エクスポージャー（オンバランスおよびオフバランス）である。但し、固定資産、持分投資、未収勘定を除く。基準アプローチに基づくEADは、担保控除後で計算されている

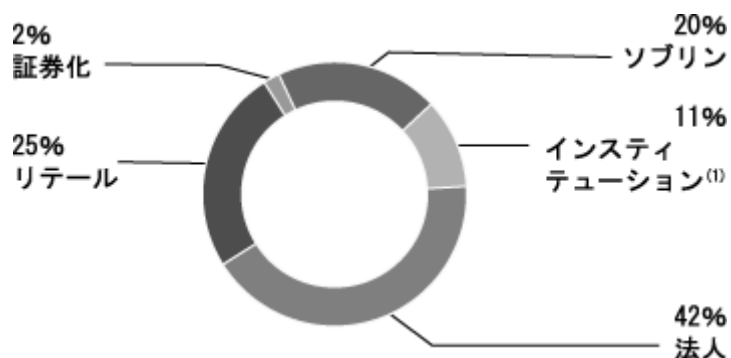
2014年12月31日現在、当グループの債務不履行エクスポージャーは、7,220億ユーロである（オンバランスの5,500億ユーロを含む）。ソシエテ ジェネラルは、そのリスク集中を個別レベルでも、ポートフォリオ・レベルでも（地理的集中と業種の集中）積極的に管理している。

個別取引先への集中は、ローンの承認時点およびローンの期間を通じて管理されている。当行の最も重要なエクスポージャーを代表する取引先は、経営執行部が定期的にレビューしている。

地理的、分野別分析と同様に、グローバルなポートフォリオの分析を実施しており、経営執行部に定期的に提出している。

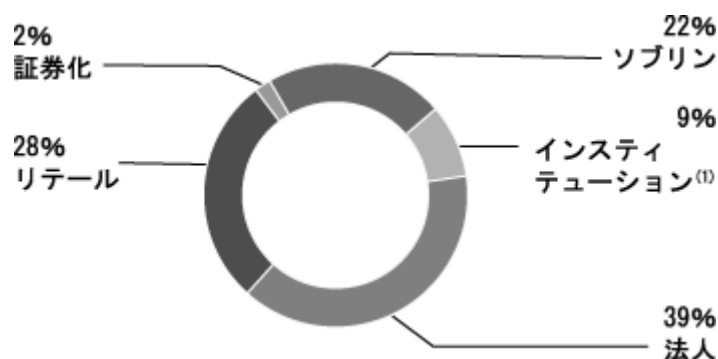
2014年12月31日現在のエクスポージャーのクラス別信用リスク エクスポージャー

オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで7,220億ユーロ）



2013年12月31日現在のエクスポージャーのクラス別信用リスク エクスポージャー

オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで6,500億ユーロ）



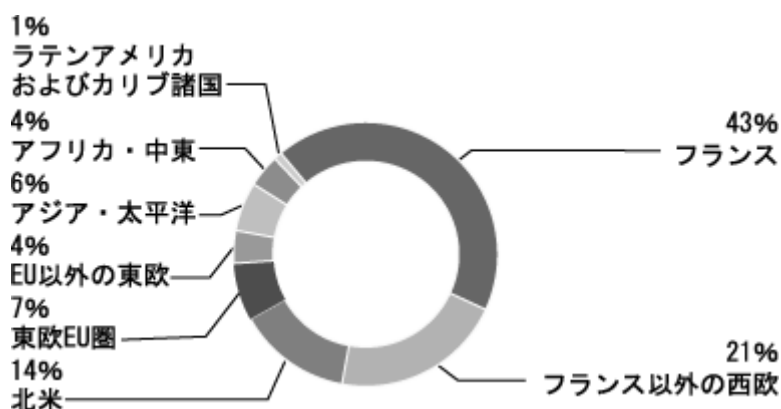
2014年12月31日現在のエクスポージャーのクラス別リテール信用リスク エクスポージャー
 オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで1,790億ユーロ）



2013年12月31日現在のエクスポージャーのクラス別リテール信用リスク エクスポージャー
 オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで1,810億ユーロ）

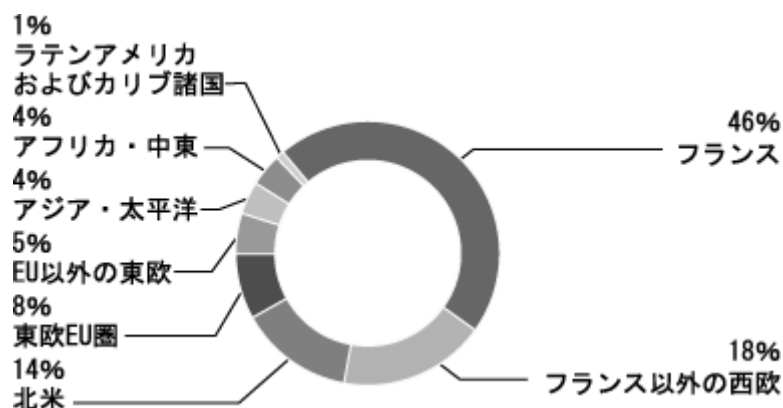


2014年12月31日現在のグループの信用リスク残高の地理別内訳（すべての種類の顧客を含む）
 オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで7,220億ユーロ）



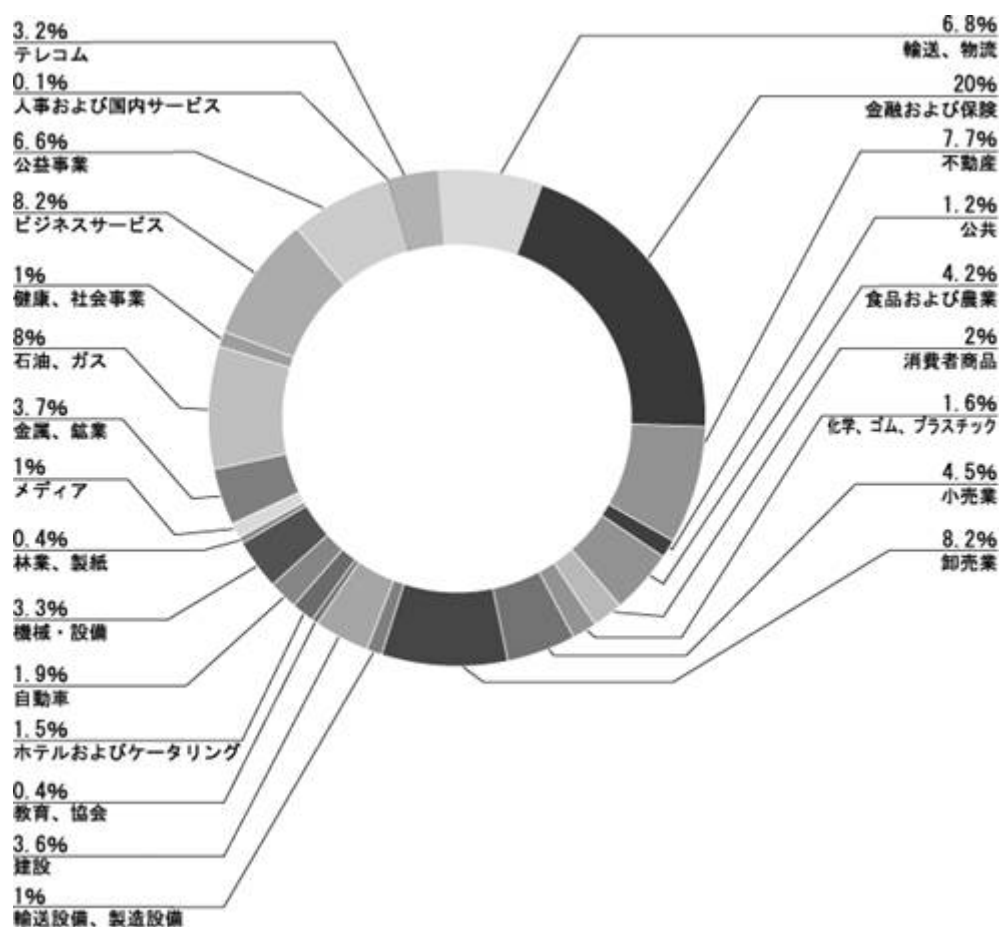
2013年12月31日現在のグループの信用リスク残高の地理別内訳（すべての種類の顧客を含む）

オンバランスおよびオフバランスのコミットメント（EADで6,500億ユーロ）



2014年12月31日現在、当グループのオンバランスおよびオフバランスの貸出金残高の86%は、主要な工業国に集中している。EADの43%以上がフランス国内の顧客に関連するものである（25%がリテール以外の顧客で、18%が個人顧客に対する金額である）。

2014年12月31日現在のグループの法人信用リスク残高の部門別内訳（バーゼル法人ポートフォリオ、3,000億ユーロはEAD）



当グループの法人向けポートフォリオ（大企業、中小企業および専門金融）は、分野の点で高度に分散化している。

2014年12月31日現在、法人向けポートフォリオは、3,000億ユーロである（EADで測定されたオンバランスおよびオフバランス残高）。金融および保険分野だけでポートフォリオの10%以上を占めている。

当グループの10大法人取引先に対するコミットメントは、このポートフォリオの7%を占めている。

・2.4.3. 個別非減損延滞貸出金の内訳

(単位：十億ユーロ)	2014年12月31日現在		
	顧客貸出金	銀行貸出金	総貸出金残高に 対する比率
91日未満の延滞金額	5.38	0.04	91%
内、31日未満	3.26	0.01	54%
91日以上180日以下の延滞金額	0.29	0.01	5%
180日超の延滞金額	0.27	0.00	4%
合計	5.94	0.05	100%

(単位：十億ユーロ)	2013年12月31日現在		
	顧客貸出金	銀行貸出金	総貸出金残高に 対する比率
91日未満の延滞金額	6.17	0.05	91%
内、31日未満	4.31	0.04	63%
91日以上180日以下の延滞金額	0.34	-	5%
180日超の延滞金額	0.30	-	4%
合計	6.81	0.05	100%

上記表に記載された金額には、主に「31日未満」の区分に影響する技術的な理由による延滞貸出金が含まれている。技術的な理由による延滞貸出金は、バリュエイトと顧客勘定における計上日との間の遅延による延滞として分類される貸出金である。

申告された個別非減損延滞貸出金は、少なくとも一つの認識された延滞金額を有するすべての債権（元本残高、金利および延滞金額）から構成されている。これらの貸出金は最初の支払が行われないと直ちに監視対象とされる。その時点で要注意リストに掲載される。

・2.4.4. 再構成された債務

ソシエテ ジェネラルにとって「再構成」された債務とは、その金額、期日あるいは財務状況が借り手の支払不能（すでに支払不能が発生したか、あるいは再構成しなければ必然的に発生すると予想される）により契約の修正が行われた貸出金を意味する。

再構成された債務には、有効な与信承認規則に従って、また元利いずれも放棄せずに関係を維持、もしくは発展させるために銀行が債務の再交渉に同意した顧客を含めて行う商業上の再交渉は含まれない。

債務再構成に到るようないかなる状況も問題顧客をバーゼルの債務不履行の範疇におき、その貸出金自体を減損分類することを伴う。

貸出金が再構成された顧客は、顧客の将来のコミットメントに対応できる能力に銀行が確信を持てない限り、最低1年間は債務不履行の範疇におかれる。

2014年12月31日現在、再構成された債務は、合計83億ユーロである。

・2.4.5. 保証および担保

保証および担保の金額は、貸出金の残高、すなわち2014年12月31日現在2,210億ユーロを上限とされ、その内、1,115億ユーロがリテール顧客で、1,095億ユーロがリテール以外の顧客である（2013年12月31日現在ではそれぞれ894億ユーロおよび485億ユーロである）。これは減損の計算に使用される金額である。個別には減損していない貸出金残高に対して受取った保証および担保は、2014年12月31日現在21.5億ユーロ（その内、リテール顧客が12.5億ユーロ、リテール以外の顧客が9億ユーロ）である。個別減損貸出金に対する保証および担保の金額は、2014年12月31日現在57.4億ユーロ（その内、リテール顧客が19.6億ユーロ、リテール以外の顧客が37.8億ユーロ）である。

これらの金額は、個別減損貸出金残高の金額を上限としている。

2.5. 減損

減損には、債務不履行の取引先を対象とする個別減損と優良貸出金を対象とする同質の資産グループが含まれる。

・2.5.1. 個別減損

特定の取引先について、債務不履行の客観的な証拠がある場合は、その取引先について個別の減損を計上することが決定される。減損金額は、債権金額の回収可能性に依存している。予想キャッシュ・フローは、取引相手の財政状態、経済予測および要求可能な、あるいは要求することになるかもしれない保証に基づいている。

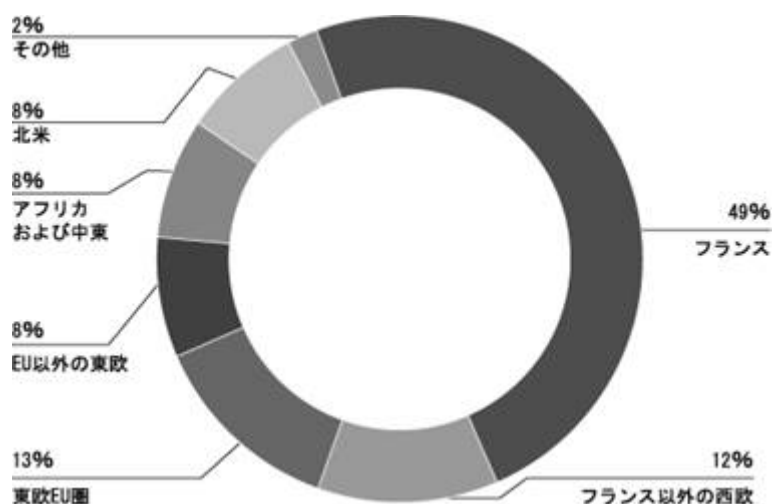
少なくとも次の条件のうちいずれかが確認された場合はその取引先はデフォルトにあるとみなされる。

- 取引先の重要な財務状況の悪化により契約全体（信用債務）が履行不能となり、その債務が再編成されているかどうかに関わらず、そのため銀行に重要な損失リスクをもたらす高い蓋然性
- 貸出金の種類（不動産その他）に関わらず90日以上支払延滞が1件以上記録されている（初めて支払いが遅れたためデフォルトとみなされた執行猶予中の再構成中の貸出金を除く）あるいは、回収手続きが始まっている、
- 破産、法的和解あるいは強制清算のような法的手続が進行中である。
- 過去1年以内に債務の再構成が行われた。

当グループは、取引先の残高すべてに対し、債務不履行波及原則を適用している。債務者が一つのグループに属するとき、そのグループの残高すべてが通常同様に債務不履行とされる。

2014年12月31日現在、減損貸出金残高は、258億ユーロ（2013年12月31日現在278億ユーロ）であった。減損貸出金の内訳は、以下のとおりである。

2014年12月31日現在地域別減損貸出金の内訳



2013年12月31日現在の減損貸出金残高の内訳は、以下のとおりである。

フランス43%、西欧12%、東欧EU圏14%、東欧11%、北米11%、アフリカ・中東6%、アジア2%、ラテンアメリカおよびカリブ海諸国1%。

2014年12月31日現在、これらの貸出金の減損は、2013年12月31日現在の155億ユーロに対し、148億ユーロの個別引当金でカバーされている。

・2.5.2. 同質の資産グループに係る減損

同質の資産グループに係る減損は、個別のレベルでは債務不履行の客観的な証拠は見られないが同質的で劣化したリスクプロファイルを有するポートフォリオに対して総合的に減損が計上されている。

これらの同質のグループには、センシティブな産業分野あるいは国にある取引相手先を含み、産業分野別、国別あるいは相手先のタイプ別のポートフォリオを定期的に分析することによって把握される。

これらの引当金は、債務不履行率の仮定と債務不履行後の損失実績に基づいて算定されている。これらの仮定は、個別の性格、経済状況に対するセンシティブリティと歴史的データに基づいて同質のグループごとに調べられている。これらはリスク部門が四半期ごとにレビューしている。

2014年12月31日現在、同質の資産グループに係る引当金は、2013年12月31日現在の12.1億ユーロに対し、12.6億ユーロであった。

・2.5.3. 減損

資産に係る減損の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日 現在の金額*	減損引当金 繰入純額	戻入	為替と範囲 による影響	2014年12月31日 現在の金額
個別減損（銀行ローン+顧客 ローン+リース債権）	15,530	2,368	(3,208)	95	14,785
類似資産グループの減損	1,212	59	0	(15)	1,256
売却可能資産、満期保有有価 証券、固定金利商品の減損	130	(17)	(19)	180	274
その他の減損	222	39	(40)	(12)	209
合計	17,094	2,449	(3,267)	248	16,524

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

[前へ](#)[次へ](#)

3. 市場リスク

市場リスクは、市場パラメータの不利な変動から生じる損失リスクである。それらは、銀行の帳簿上のポートフォリオと同様にトレーディングの帳簿取引に係るものである。

3.1. 市場リスク管理構造

フロント オフィスのマネージャーは、リスク エクスポージャーについては主要な責任を当然負っているが、管理システムは、独立した組織であるリスク部門の市場リスク部に基いている。

この部署は以下の業務を遂行している。

- 相応する限度額に基づいた効率的な市場リスクの枠組みの存在と実施を保証すること
- 取締役会および経営執行部が設定した全体的な限度枠の枠組みの中で各業務部門が提出する限度枠申請をその使用状況に基づいて承認
- グループの事業活動別の適切な市場リスク限度額のグループリスク委員会への提案
- リスク測定方法の定義、リスクと実績を計算するために使用する評価モデルの承認および市場リスク引当金の定義(準備金と剰余金の調整)

これらのいろいろな業務を実行するために、市場リスク部は、当グループの市場ポジションを恒久的に、日々、独立した立場から以下を通じてモニターしているGBIS（グローバルバンキング＆インベスターソリューションズ部）の財務部が提供するデータと分析を使用している。

- 正式かつ安全な手続に基づく市場リスクの指標の日次計算と証明
- これらの指標の報告と一次レベルの分析
- 市場リスク部と連携して各取引について設定された限度額の日次モニタリング
- 市場リスク部が定義する方法論に従ってリスクと実績を計算するために使用する市場パラメータの検証
- ポジションの名目金額総額のモニタリングとコントロール

このシステムは、すべての商品とデスクに適用される警戒レベルに基づいており、市場リスク部門と共同して定義され、異常なトレーディングのオペレーションの発見に貢献している。

従って、GBISの財務部門は、市場リスク部と共同していろいろなビジネスラインのニーズに応えることを保証するために市場取引に対するリスク指標をつくるために使用される情報システムの構造と機能性を定義している。

市場リスク管理の分野の主要な事象を要約した月次報告に加えて、いろいろなレベル（ソシエテ ジェネラル、グローバルバンキング＆インベスターソリューションズ、グローバルマーケット）でVaR（バリュアットリスク）リミットの使用、ストレステスト（極端なシナリオ）およびその他の主要な市場リスク指標（センシティビティ、名目等）に関する日次報告が、経営執行部とビジネスラインのマネージャーに対して提出される。

3.2. 市場リスクの測定およびエクスポージャー限度の規定方法

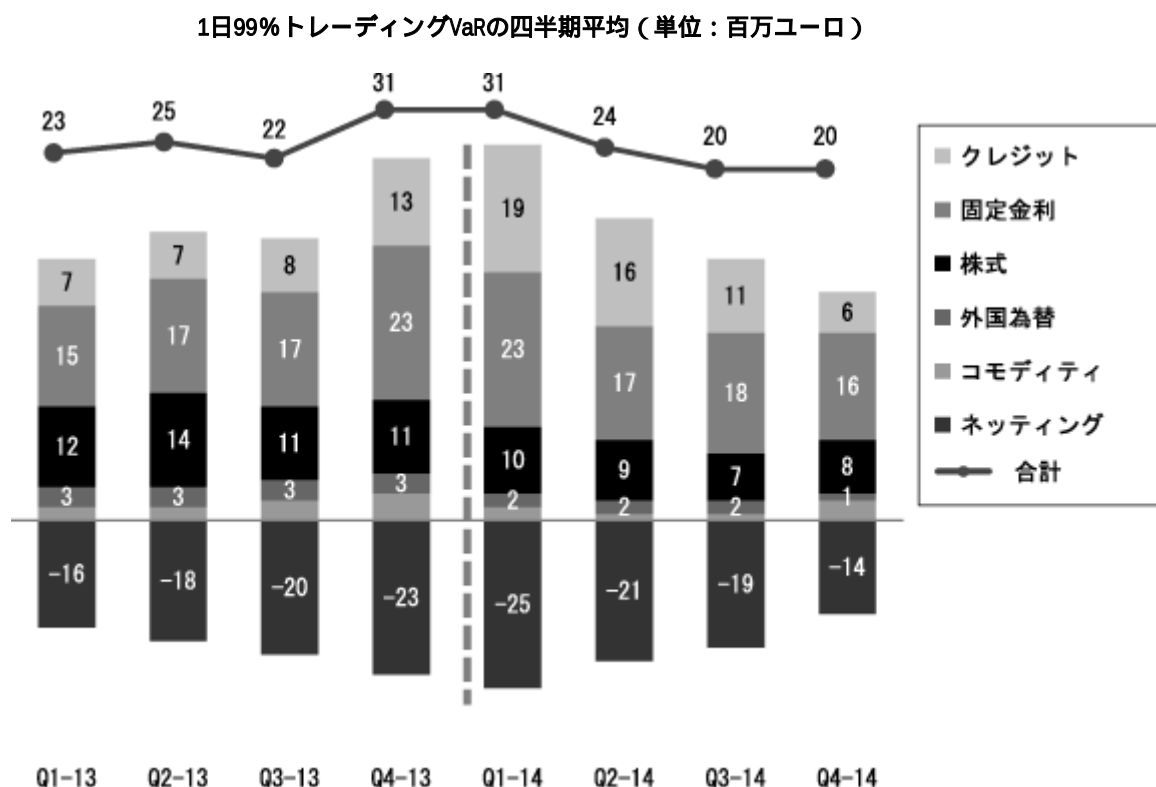
当グループの市場リスク評価は、限度額を通じてモニターされる三つの主要な指標に基づいている。

- 99%バリュアットリスク(VaR)法。規制上の内部モデルに従ってトレーディング業務の範囲の中で銀行に発生する市場リスクの日次のモニタリングのためにこのグローバルな指標が使用されている。

- 10年間ショック型指数に基づくストレステスト測定。ストレステストの測定により、体系的リスクと例外的な市場ショックに対する当グループのエクスポージャーを制限し、モニターすることが可能となっている。
- 全体的なリスク限度とフロントオフィスが使用する業務上の限度との間の整合性を確保する補完的測定基準(センシティビティ、名目、集中あるいは保有期間等)。

CRD 3 (資本要件指令) に準拠して次の指標が毎週算定されている。ストレスVaR、IRC (増分リスク費用) およびCRM (包括的リスク測定)。これらの新しい内部モデルから生じる資本費用は、格付の変動リスクおよび債務不履行リスクを考慮することによりVaRを補完し、資本要件の循環的性格を制限している。

トレーディングVaRのリスクの要素別内訳 - 2013年-2014年の四半期平均の変動 (単位: 百万ユーロ)



・3.2.1. 平均VaR

平均VaRは、2013年の25百万ユーロに対し、2014年は24百万ユーロであり、2014年を通じて平均して比較的低水準で推移したが、以下のような変動の影響があった。

- 1月に、VaRは有利な市況の中で2013年末から見られた傾向に則して高い平均水準を維持した。
- 2月/3月に不確実性が戻ってきたため(新興国における緊張とウクライナ危機)より防衛的ポジションとなり、漸進的なVaRの低下となったが、これは主にレート周辺に影響するような2013年春のボラティル・シナリオのVaR計算のウィンドーから離脱後夏の間に拡大した。

- 全体としてVaRは6月から12月まで世界的に低水準にとどまり、20-25百万ユーロの範囲で安定していた。主に貢献したのは、固定金利フローのビジネスで、一方時々ピークがあるのは株式フローのビジネスによるものであった（特に6月）。この低レベルのVaRは、現在の計算ウィンドー（影響が平均的に限られているいくつかの年末のシナリオを除く）におけるボラティル・シナリオの欠如と10月半ばに始まったポジションの削減によるものであった。

・3.2.2. VaRの計算方法

内部VaRモデルが、1996年末に導入され、自己資本比率規制の範囲内でフランスの規制当局により承認された。

使用する方法は、すべてのリスク要素間の相関関係を明示的に考慮した「ヒストリカル シミュレーション」法であり、以下の原則に基づいている。

- ソシエテ ジェネラルのポジション(すなわち、金利、株価、為替相場、商品価格、ボラティリティ、信用スプレッド等)を示すリスク要因のデータベースに保管
- 1年間にわたるこれら市場パラメータの一日偏差に対応した260のシナリオの定義
- これら260のシナリオをその日の市場パラメータに適用
- 260セットの調整後の日々の市場パラメータに基づく、日々のポジションの再評価

99%VaRは、過去1年間の最も不利な事象の上位1%を除去した後発生する最大の潜在的損失である。上記の枠組の中で、これは、2番目と3番目に大きい損失の平均に相当する。VaR評価は、モデルと一定数の伝統的仮説あるいは推定に基づいている。その主要な限界は以下のとおりである。

- 定義により、99%の信頼可能な区間の採用は、この信頼区間を越えて生じる損失を考慮していない。そのためVaRは、通常の市況の下での損失の指標であって、異常に大きな変動については考慮していない。
- VaRは、終値を使用して計算されるため日中の変動は考慮されていない。

リスク部門の市場リスク部は、VaRモデルの限界をストレステストとその他の追加的措置を実施することにより緩和している。

さらに、このモデルの妥当性は、不利な結果がVaRを超過する日数が99%の信頼区間に適合しているかどうか検証するために継続的にバックテストを実行してチェックしている。

バックテストに使用する日次損益には、特にポートフォリオの価値（簿価）の変動、新規取引と当日の修正取引（販売マージンを含む）、借換費用、様々な関連手数料（仲介手数料、保管手数料等）の影響、引当金および市場リスクに対して行った変数の調整が含まれる。いろいろな頻度で計算されるいくつかの構成要因（例えば、市場リスクに対する何らかの調整）は日次ベースで配分される。

・3.2.3. ストレスVaR (SVaR)

2011年末にソシエテ ジェネラルは、VaRと同じ範囲に対して、特にストレスVaRにおいて、新しいICRD 3 測定をもってその内部モデルを補足することがACPR(フランス健全性監督当局)によって承認された。

使用する計算方法は、VaRアプローチと同様である。これは、1日ショックと99%の信頼区間をもってヒストリカル シミュレーションを実行することから構成されている。ローリングベースの1年間にわたって1日変動について260のシナリオを使うVaRに対し、ストレスVaRは、重要な財務の緊張期間に相当する固定した1年のヒストリカル ウインドーを使用している。

規制当局によって承認された方法を使用して決定されるヒストリカル ウインドーは、すべてのリスク要素(株式、金利、外国為替、クレジットおよびコモディティに関するリスク)に係る重要なショックを把握する。これは、毎年見直しされている。

・3.2.4. ストレステスト評価

内部VaRモデルと並んで、ソシエテ ジェネラルは例外的にしか発生しない市場取引を考慮するためにストレステストのシミュレーションを使用してそのエクスポージャーを管理している。

ストレステストは、関連するポジションを解消あるいはヘッジするために必要とされる時間(多くのトレーディング ポジションの場合5日から20日)に該当する期間における市場変数の極端な変化から生じる損失を見積もるのである。

このストレステストによるリスク評価方法は、銀行の市場活動のすべてに適用されている。2008年に観察された事象に基づく「ソシエテ ジェネラルの仮説金融危機シナリオ(または、「一般化された」シナリオ)」を含め、一連の歴史的シナリオと仮説シナリオに基づいている。これらのシナリオは、エキゾティック・パラメーターを含むすべての実質的なリスク要素にショックを与えている。

VaRモデルとともに、このストレステストによるリスクの 評価方法は、我々のリスク管理の枠組みの主要な柱の一つであり、以下の原則に基づいている。

- リスクは、歴史的シナリオと仮説シナリオを使用して、銀行の市場取引(すべての商品をまとめて)それぞれについて毎日計算されている。
- ストレステストの限度は、全体としての当グループの活動と当行の異なる事業ラインに対して設定されている。それらは、歴史的シナリオと仮説シナリオから生じる最も不利な結果を反映している。

いろいろなストレステストのシナリオは、当グループのエコノミストとスペシャリストと共に定期的にリスク部門によって見直され、改善される。2013年に、このストレステストの評価は、34のシナリオ(26の歴史的シナリオと8つの仮説的シナリオ)に基づいていた。2014年に我々のグローバルなストレステストのシナリオを徹底的に見直すことによってその数は34から18に減少した。

・3.2.5. 歴史的ストレステスト

この方法は、1995年以降（金融市場がグローバル化し、規制が強化された時期）金融市場に影響を与えた重要な経済危機の分析から構成されている。このようなそれぞれの危機における金融資産（株式、金利、為替相場、信用スプレッド等）の価格の変動は、銀行のトレーディング・ポジションに適用されると重要な損失を生じるようなこれらのリスク要因の潜在的変動についてシナリオを定義するために分析されている。26の歴史的シナリオを2014年に見直しこのシステムチックなアプローチを適用することにより3の歴史的シナリオを維持し、重要な影響のない19の歴史的シナリオを排除した。さらに4つの従来の歴史的シナリオは、我々のシステムチックなアプローチによれば重要性はないが、対象となる危機とショックのタイプのため適格とみなされ、最終的に維持され、仮説シナリオとして分類された。

・3.2.6. 仮説ストレステスト

仮説シナリオは、当行のエコノミストとともに定義され金融市場の重要な危機（例えば、テロリストによる攻撃、主要産油国の政治的不安定）に到るような事象をシミュレーションできるように計画されている。当行は、すべての国際市場で重要な影響のある極端な、しかしそれにもかかわらず妥当と考えられる事象を選定することを目的としている。そのためソシエテ ジェネラルは、15の仮説シナリオを採用した。

4. 構造的金利・為替リスク

金利リスクに対する構造的エクスポージャーは、当グループの連結会社それぞれの商業活動およびヘッジ取引ならびにコーポレート・センターの取引から生じるエクスポージャーを含んでいる。

トレーディング取引に関連する金利リスクと為替リスクは、市場リスクの範疇に入るため構造的リスク測定の範囲から除外されている。構造的市場エクスポージャーは、当グループの金利および為替リスクを構成している。

前項に記載した方法を使用して構造的金利・為替リスクのモニター・管理を行っている資本市場の活動の中のリスクを集中化し、できるだけ連結会社の中の構造的金利・為替リスクを最大限減少させることが一般的な原則である。

顧客勘定取引は、可能な限り、ミクロ ヘッジ(各顧客勘定取引について個別のヘッジ)あるいはマクロ ヘッジの技術(財務部内で類似した顧客勘定取引のポートフォリオのヘッジ)のいずれかを通じて金利リスクおよび為替リスクに対してヘッジされている。

コーポレート・センター取引に係る金利リスクおよび為替リスクも、為替相場の変動に対して普通株式等 Tier 1 比率を免除するために保有する為替ポジションを除いて、可能な限りヘッジしなければならない。

4.1. 構造的金利リスクと構造的為替リスクの管理組織

これらのリスクを管理するための原則と基準は、グループレベルで規定されている。各企業は、これらのリスクを管理する一次的かつ最大の責任がある。当グループの事業部門の財務部門のALM（資産・負債管理）リスク管理部は、各企業の構造的リスク管理についてレベル2のコントロールを実行している。

- ・ 経営執行部である当グループの財務委員会は、以下の事項を行う。
 - 構造的リスクモニタリング、管理および監視プロセスの検証と監視
 - 財務部門による連結報告を通じて当グループの構造的リスクにおける変動のレビュー
 - 当グループの財務部門により提案された措置を調査し、検証する。
- ・ 当グループの財務部門内のALMリスク管理部は、以下の事項の責任を負っている。
 - 当グループの構造的リスク方針を定義すること、
 - 運営指標および異なるタイプの構造的リスクの全体的ストレステストのシナリオを定義し、事業部門および企業の主な限度額を設定すること、
 - 当グループの構造的リスクのエクスポージャーの分析とヘッジ戦略の定義
 - 構造的リスクに関する規制環境をモニタリングすること、
 - 当グループのALM原則を定義すること、
 - 構造的リスクの尺度の規範環境の定義
 - 構造的リスクに関し当グループ企業が使用するモデルの検証
 - グループの構造的リスクに関する一覧表作成、統合および報告
 - 構造的リスクの限度管理の実施

ALMリスク管理部は、当グループの最高財務責任者に報告し、機能的にはその活動を報告し、最高財務責任者と共同してその活動計画を検証する最高リスク責任者によって監督されている。ALMリスク管理部は、フランス銀行業および財務規制委員会（CRBF）の規則第97-02号に従ってグループのリスク機能のガバナンスに統合されている。

- ・ 各企業は、構造的リスク管理に責任がある。

この点について各企業は、リスクエクスポージャーの管理についてグループレベルで規定された基準を適用し、自身のモデルを開発し、エクスポージャーを測定し、必要なヘッジ活動を行っている。

各企業は、その企業の財務部門に報告する構造的リスク担当責任者を有しており、レベル1の統制を実行し、各企業の構造的リスクエクスポージャーを共有しているITシステムを通じてグループの財務部に報告する責任がある。

フランス国内外のリテール バンキング部門の企業では、特別資産管理委員会を有しており、そこでは使用するモデルを検証し、金利および為替リスクに対するエクスポージャーを管理し、当グループが設定した原則と財務委員会が承認した限度に従ってヘッジ プログラムを実施する責任がある。

4.2. 構造的金利リスク

構造的金利リスクは、各グループ企業について構造的活動（顧客取引、関連ヘッジ取引およびコーポレート・センター取引）の範囲内で測定されている。

構造的金利リスクは、主に各企業の固定金利予想ポジションの残存ギャップ（超過または不足）から生じる。

・当グループの目標

当グループの主たる目標は、できるだけ各グループ企業の構造的金利リスクに対するエクスポージャーを減少することである。

そのため、構造的金利リスクを管理するために、財務委員会において承認された、各企業およびグループ全体に対するセンシティビティの限度枠が設定されている。このセンシティビティとは、イールドカーブが1%平行に上昇したときのすべての資産および負債に基づく将来（満期が20年以上のもの）の固定金利の残存ポジション（超過または不足）の正味現在価値の変動と定義されている（このセンシティビティは毎年の純受取利息とは関係がない）。当グループレベルで設定された限度額は、10億ユーロである。

・構造的金利リスクの測定とモニタリング

ソシエテ ジェネラルは、その金利リスクを測定するためにいくつかの指標を使用している。3つの最も重要な指標は、以下のとおりである。

- 金利ギャップ分析（満期別固定金利資産と負債の間の差異）固定金利ポジションの明細は、要求されるヘッジ取引の性格を評価するための主な指標であり、静的ベースで計算されている。
- 経済的価値のセンシティビティは、企業に対する限度を設定するために使用される補完的、合成的指標である。貸借対照表の経済的価値の金利の変動に対するセンシティビティとして計算される。この測定は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算されている。
- いろいろなストレスシナリオにおける金利の変動に対する純利息マージンのセンシティビティは、連続する3年間にわたる将来の商業生産により生じるセンシティビティを考慮している。

構造的金利リスクに対するエクスポージャーを定量化するために、当グループは、すべての固定金利資産および負債を分析している。これらのポジションは、固定金利付の取引から、そしてそれらの満期から発生する。

資産と負債は、事前にマッチングさせることなく個別に分析される。資産・負債残高に係る満期に関しては、取引の契約条件、過去の顧客の行動パターンに基づくモデル(特に、規制貯蓄口座、期限前返済等)や特定の貸借対照表項目(主に株主資本および要求払預金)に関連する伝統的仮定に基づいて決定される。

固定金利ポジション(超過または不足)が一旦認識されると、金利の変動に対するセンシティビティ(上記で定義したとおり)を計算する。このセンシティビティは、イールドカーブの即時の1%の平行上昇に対応し、固定金利ポジションの正味現在価値の変動値と規定される。

この分析に加えて、当グループは、異なるイールドカーブのコンフィギュレーション（イールドカーブの急勾配と平坦）に対する固定金利のポジションのセンシティビティも分析している。正味受取利息センシティビティの測定は、当グループが重要な企業の構造的金利リスクを定量化するために使用されている。

2014年を通して、当グループの金利リスクに対する全体的センシティビティは、リスク基準自己資本の1.5%以下で10億ユーロの限度額内にとどまった。

事業部門の構造的金利リスクに関して以下のような観察が可能である。

- フランス国内のリテールバンキングにおいては、一般に固定金利とみなされる顧客預金残高は、1年超の満期日の固定利付貸出額を上回っている。マクロヘッジは、フランス国内のリテールネットワークの金利リスクに対するセンシティブリティ（採用された仮説に基づく）を限度額以内に維持するために金利スワップを使用して設定されている。2014年12月末に、フランス国内のリテールネットワークのユーロ建資産もしくは負債を基礎にした経済的価値のセンシティブリティは、76百万ユーロであった。
- 大企業との取引は、一般にミクロヘッジされており、従って金利リスクはない。
- 金融サービス部門の子会社の顧客との取引は、通常マクロヘッジされており、そのため若干の金利リスクしかない。
- 弱い通貨国に所在する子会社や支店で行われている顧客取引からは、構造的金利リスクが発生する。但し、このリスクは、グループレベルに限定されている。これらの国では、金融市場の発達が弱いため、当該企業は金利リスクを最善にヘッジする点では問題を抱えている。
- 自己勘定取引は、十分にヘッジされている。残余ポジションは、限定的であり、主に予定満期日に完全には再投資しなかった株主資本から発生する。

当グループの主要な企業における金利変動に対するセンシティブリティは、2014年12月31日現在、35百万ユーロとなっている（イールドカーブの1%の平行上昇に対して）。これらの企業は、当グループの顧客貸出残高の90%を占めている。

2014年12月31日現在の1%金利シフトに対する満期別企業のセンシティブリティの測定

（単位：百万ユーロ）

1年未満	1年から5年	5年超	センシティブリティ合計
77	(249)	207	35

4.3. 構造的為替リスク

構造的為替リスクは、主に次のようなものから生じる。

- 外貨の購入を通じて資金調達した外貨建資本拠出および株式投資
- 外国子会社の利益剰余金
- 規制上の理由により資金調達のために使用される通貨以外の通貨で、一部の子会社によって実行される投資

・ 当グループの目標

当グループの方針は、グループが事業を行っている通貨の変動に対する普通株式等Tier 1比率の抵抗力を持つことである。そのため、超長期にわたる外貨建投資のために当該通貨の購入によって資金調達をする決断を下した場合、構造的為替ポジションが発生する。これらの構造的ポジションの評価差額は、その後換算差額として計上される。

・ 構造的為替リスクの測定とモニタリング

当グループは、各連結会社について商業取引およびコーポレート センターの取引から生じる外貨建の資産および負債をすべて分析することにより構造的為替リスクに対するエクスポージャーを定量化している。

当グループは、構造的為替ポジションをモニターし、為替変動に対する普通株式等Tier 1比率のセンシティブティを管理している。

2014年に、当グループはこのような通貨の構造的ポジションをモニターすることによって通貨の変動に対する普通株式等Tier 1比率のセンシティブティを中和するのに減少させた（普通株式等 Tier 1比率のセンシティブティは、これらの通貨に対する当グループの選好度によって決められた通貨別の限度額によって管理されている）。

4.4. 金利および為替のリスクのヘッジ

ソシエテ ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキング事業に固有の市場リスクをヘッジするために、当グループは、会計上ヘッジ対象のリスクあるいは金融商品に応じて公正価値ヘッジあるいはキャッシュ・フロー・ヘッジと呼ばれるヘッジを設定した。

会計上のヘッジ要件を満たすために、当グループは、カバーされるリスク、リスク管理戦略および最初からヘッジ有効性を測定するために使用される方法を明確にして、当該ヘッジ取引を詳細に文書化している。この有効性は、ヘッジ対象商品の時価あるいはキャッシュ・フローの変動がヘッジ商品の時価あるいはキャッシュ・フローの変動によってほぼ完全に相殺されるときに検証される。公正価値の二つの増減間の予想比率は、80%から125%の範囲内にある。有効性は、四半期ごとに将来(将来期間にわたり割引く)を予測して、また過去に遡及して測定される。有効性が上記の範囲外にある場合は、ヘッジ会計は中止される。

・ 公正価値ヘッジ

その業務の枠組の中で、金利の変動(貸出金/借入金、有価証券、固定金利債券)に対し固定金利の金融資産・負債をヘッジするために、当グループは主に金利スワップを使って、会計目的上公正価値として適格性のあるヘッジ取引を行っている。

これらヘッジの目的は、原則として損益計算書に影響しないが、商品が貸借対照表上認識されない場合には影響する商品の公正価値の不利な変動に対して当グループを保護することである。

将来の有効性は、市場の予想トレンドに基づいたセンシティブティ分析あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の特定の要素の間の統計的関係(相関関係)の回帰分析を通じて評価される。

遡及的有效性は、ヘッジ商品の公正価値の変動をヘッジ対象商品の公正価値の変動と比較することにより評価される。

・ キャッシュ・フロー・ヘッジ

金利に関するキャッシュ・フロー・ヘッジは、市場金利の変動によって変動金利の金融商品の将来のキャッシュ・フローが変動するリスクに対してヘッジするために使用される。

そのようなヘッジの目的は、損益計算書に影響しやすい将来のキャッシュ・フローの不利な変動に対して当グループを保護することである。

ソシエテ ジェネラルのコーポレート&インベストメント バンキング事業は、その短期・中期の資金ニーズによって将来のキャッシュ・フローの変動にさらされている。借換ニーズは、それぞれの事業について作成され、貸借対照表の資産を反映する過去のデータに基づいて決定される。このデータは、管理スタイルの進展方法によって上方あるいは下方に更新される。

ヘッジ有効性は、仮定的なデリバティブの方法を使用して評価されるが、その方法は、ヘッジ対象商品と同じ特徴(名目的条件、レートが再設定される日について、レートそれ自体について等)を持つ仮定的なデリバティブを生み出すことにあるが、反対方向に作用し、その公正価値はヘッジが設定された場合ゼロである。その後仮定的なデリバティブの公正価値の予想変動をヘッジ商品のそれと比較し(センシティビティ分析)、あるいはそのヘッジの将来の有効性について回帰分析を行う。ここでは「オーバーヘッジング」だけが無効と看做される。

以下の表は、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係に従ったキャッシュ・フローの金額(予定期日別の内訳)とヘッジされる予定取引の金額を具体的に示したものである。

2014年12月31日現在	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)					
ヘッジされた変動金利 キャッシュ・フロー	119	344	570	1,029	2,062
発生可能性の高い予定取引	391	332	521	42	1,286
その他	74	281	32	-	386
キャッシュ・フロー・ヘッジによ りカバーされたフロー合計	584	957	1,123	1,071	3,734
2013年12月31日現在	3ヶ月未満	3ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年以下	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)					
ヘッジされた変動金利 キャッシュ・フロー	160	745	968	1,276	3,149
発生可能性の高い予定取引	100	275	427	(0)	802
その他	1	249	161	-	411
キャッシュ・フロー・ヘッジによ りカバーされたフロー合計	261	1,269	1,556	1,276	4,363

・外国会社に対する純投資のヘッジ

外国会社に対する純投資のヘッジの目的は、為替リスクに対応することである。

ヘッジ対象項目は、その通貨がグループの機能通貨とは異なる国に対する投資である。そのためにこのヘッジは、その法人の機能通貨に関連する為替リスクから外国の子会社の正味ポジションを保護するために役立つ。

5. 流動性リスク

流動性リスクは、期日到来時に、合理的な価格でキャッシュ・フローあるいは担保の要件に適合することができないリスクと定義されている。

当グループは、通常の日常的条件の下でも潜在的な流動性の危機の場合でも流動性リスクを管理するために設計された特定の仕組みを使用してこのエクスポージャーを管理している。

5.1. ガバナンスおよび組織

流動性リスクの管理に適用される原則と基準は、グループの統治組織レベルにより定義されている。流動性の分野における当グループの統治組織の機能は、以下のとおりである。

- ・当グループの取締役会
 - リスク選好の実行の一環として当グループがストレスの状況のもとで事業を行うことができる期間（「サバイバル・ホライゾン」）を含め、流動性関連リスクの許容水準を設定する。
 - 当グループの流動性リスクの状況を定期的に検査する（少なくとも四半期ベースで）。
- ・経営執行委員会
 - グループの財務部の提案に基づきグループの流動性予算目標を設定する。
 - グループの財務部の提案に基づきビジネスおよびグループ・トレジャリーのレベルで流動性を配分する。
- ・財務委員会は、構造的リスクをモニターし、希少資源を管理する主体である。
 - 会長兼最高経営責任者あるいは代理最高経営責任者が議長となってリスク部門、グループの財務部および基幹部門の代表者と6週間ごとに会議を開催する、
 - 流動性について構造的リスクの枠組みを監視し、検証する、
 - 流動性についてグループの軌道が予算の軌道に従っているかどうかを定期的に評価する、
 - 必要に応じて、是正措置の実施について裁定する、
 - 必要に応じて、流動性リスク管理に関して方法論の問題について裁定する、
 - 潜在的な規則の進展と流動性についてその影響を調査する。

基幹部門は、彼ら自身の周辺の流動性リスクの管理の責任を有しており、グループの財務部門の直接的監視下にある。彼らはまた、各社が、該当する規制を遵守しているかどうかについて責任がある。

グループのファイナンス部門は、リスクの操作、執行およびコントロール機能の分離を唱える原則に準拠して三つの別個の部門を通じて流動性リスク管理、監視およびモニタリングを行っている。

- ・戦略的財務運営部門は、以下の責任を有する。
 - 戦略目的、規制要件および市場の期待に従ってグループの財務軌道を確立すること、

- 流動性の監視が、収益性および不足資源の分野で当グループの他の目的に則していることを保証すること、
 - ビジネスラインの予算軌道を提案し、モニタリングすること、
 - 規制環境をモニタリングし、基幹事業に関する監視基準を開発すること
 - ・ バランスシート&グローバル トレジャリー マネジメント部門は、以下の責任を有する。
 - グループの短期および長期の資金調達計画の実施、
 - グループのトレジャリー機能の監督と調整、
 - 流動性の運営分野において予算目標と配分を協力する必要があるとき市場モニタリングを行い、運営能力を提供すること、
 - 借換に使用する担保の管理（中央銀行、カバード・ボンド、証券化、保証付き資金調達）
 - グループの中央資金管理部署の管理（グループ内の流動性および規制資本の管理）、内部流動性の網を含む。
 - ・ 構造的リスク モニタリング&コントロール部門は、以下の責任を有する。
 - グループの構造的リスク（金利、為替、流動性）を監視し、管理すること、
 - 特に、確立した方法論と原則を考慮して構造的リスクモデルをモニタリングし、グループの部門別、ビジネスライン別および企業別の限度額の制限と管理実務の遵守をモニタリングし、階層的には、最高財務責任者に報告し、機能的にはグループの最高リスク責任者に報告する。
- さらに、リスク部門のいくつかの部署は、財務部と一緒に流動性リスクの業務を監視する役割を果たしている。彼らの活動は、グループの最高リスク責任者により分担された横断的リスク監視部門によって調整されている。特に、以下の事項に関係している。
- ・ 資本市場モデルの第三者によるレビュー
 - ・ 集中化されたガバナンスの枠組みの中でグループの流動性モデルすべての検証
 - ・ 流動性リスクの指標に関するリスク限度額の要請の調査および限度額違反のモニタリング

5.2. 流動性リスク管理

当グループの主たる目的は、流動性リスクを管理し、規制限度額を遵守することにより最も効果的な方法でその活動資金の調達を保証することである。流動性の監視システムは、取締役会が定義するリスク選好と整合性のとれた資産・負債の構成目標を中心としたバランスシートを監視することを目指している。

- ・ 資産構成は、流動性の効率性および負債構成目標と両立できる方法で事業活動を発展させるものでなければならない。この発展は、規制要件と同様にグループレベルで定義された流動性ギャップ（静的およびストレスシナリオのもとで）に従っていないなければならない。
- ・ 負債構成は、リスク選好に従って顧客から財務資源を回収する事業の能力および市場に係る財務資源を持続的に調達する能力に基づいている。

この運営システムは、レファレンスおよびストレスシナリオに基づく事業の流動性ギャップの測定と監視、グループから調達する資金の必要性、グループの市場での資金調達、適格資産および事業の規制比率への貢献に基づいている。

・事業は、必要であれば変形/反変形ポジションを運用し、設定されたリスク限度額の枠組みの中で管理することができるグループのセントラル トレジャリーとともにバック・トゥ・バックを通じてその活動の運営限度額内でゼロあるいは低い静的流動性ギャップを観察しなければならない。

・組織的な特定の結合シナリオを基礎として確立した内部流動性ストレステストは、グループレベルで管理されている。それは、取締役会が設定したサバイバルホライゾンへの遵守を保証し、流動性準備金を測定するために使用される。流動性危機の際にとるべき対策を準備する緊急事態資金計画を伴っている。

当グループの流動性準備金は、中央銀行の預金とストレスシナリオに基づく財務支出に対応するために使うことのできる資産を含む。準備資産は、利用可能であるが、いかなる取引でも保証あるいは担保として使用することはできない。ストレスに基づく予定評価を反映するためにヘアカットを適用した後準備金に含まれる。当グループの流動性準備金は、グループ内で自由に振り替えることができ、危機の際には事業のレベルで流動性支出に対応するために使用することができる資産を含む。

流動性準備金の構成内容は、ファイナンス部門、リスク部門およびGBIS事業部門のマネジメントを構成する特別な委員会によって定期的にレビューされ、財務委員会から委任を受けて調整される。

・事業の資金ニーズ（短期および長期）は、フランチャイジーの開発目標に基づいてグループの資金調達目標および能力に合わせて決定される。

・長期の資金調達計画は、基幹事業部によって調達された資源を補完するもので、来るべき満期の返済を保証するように設計され、事業の成長に融資するものである。当グループの投資能力を考慮し、市場集中の点で限度額を遵守しつつ資金調達のコストを最適化することを目指している。発行者および投資家プールに関する多様化も調査され、管理されている。

担保金融の枠組みで担保として与えられた資産に関して、当グループは、担保金融および関連する超過担保比率の割合を注視している。この目的は、グループ内で利用可能な担保の使用を最適化し、現存の義務に対応し、全体的な借換費用を削減することである。

・当グループの短期的資源は、その経営に適切な期間にわたって、市場集中限度に合わせて、事業の短期的ニーズに対し融資するように設計されている。上記に概略したとおり、短期的資源はグループのLCR目標（下記参照）と同様に確立されたストレス サバイバルホライゾンを基礎に資産の流動性準備金に基づいて割当てられている。

・事業の枠組みは、これらの比率に対する事業の貢献に基づいており、グループの運営は目標規制比率の遵守を考慮している。

主たる比率は、バーゼル委員会が国際レベルで勧告した「流動性カバレッジ比率」（LCR）である。LCRの定義は、欧州銀行当局（EBA）が発表した技術基準に基づいて2014年10月10日に欧州委員会が採択した委任法令で最終化された。この比率の目的は、銀行が、市場危機と特別の危機の組み合わせが絡むような深刻なストレスに1カ月の持続期間耐えるために流動資産あるいは現金資産から構成される十分な安全性バッファを有していることを保証することである。最低比率は、2015年10月1日に60%で設定され、2018年1月1日には100%に到達する予定である。2014年12月31日現在、グループのLCRは100%以上である。

ACPR比率（現在のフランスの規則の枠組みの中で定義）に関するグループの流動性ポジションも、2014年全体を通じて100%の最低要件を十分上回っていた。

最後に、流動性は、グループの内部振替価格スキームを通じた費用の点から考案されている。事業に割り当てられた資金は、グループにとっての流動性費用を反映しなければならないレートに基づいて負担されている。このシステムは、事業毎の外部資金調達資源の利用を最適化することを目指しており、貸借対照表の資金調達残高を調整するために使用される。

ソシエテ ジェネラルはその流動性リスクについて一定のレビューを実施し、その将来の満期に応じることができると確信している。

6. キャピタル・マネジメントと自己資本比率規制の遵守

6.1. キャピタル・マネジメントに対するアプローチの記載

株主資本の使用に関するグループ ポリシーは、以下の次の三つの優先事項を満たしている。資本市場の目的を考慮した場合、1) 内部成長を保証すること、2) 当グループのビジネス・ポートフォリオの管理および最適化、および 3) 株主に関する明確かつ首尾一貫した方針を維持すること（主に配当性向について）となる。

この目的のために、ソシエテ ジェネラルは当グループに固有の要因（目標格付、ビジネス・ミックス、リスク形態およびグループ戦略）と外部要因（競合他社の株主資本、市場予想、監督当局が期待する最低資本のレベル）の組合せに基づいて資本の目標を設定している。資本は、また当グループのリスク プロファイル全体を考慮し、マクロ経済の危機シナリオに対する抵抗力を測定することが可能な全世界のストレステストを通じて計算される最大損失をカバーするために割り当てられている。

この目標は、財務プランニングを通じて維持されており、この財務プランニングは資本要件と資本取引に関連して資源のバランスをシミュレーションすることから構成されている。

資本の管理は、当グループの予算と戦略計画の枠内で収集されるデータを通じてモニターされており、定期的に更新されている。

6.2. 自己資本比率の遵守

バーゼル3の改革は、2014年1月1日に施行された自己資本規制（CRR）と第4次自己資本指令（CRD 4）を通じて欧州連合で実施されている。支払能力比率は、CRRによって確立され、健全性評価に関するRTS（PVA RTS）草案を含め、欧州銀行当局（EBA）が補足した計算方法に従っている。この比率は当グループの連結ベースの銀行業務に基づいており、保険会社の貢献を除外している。

健全な資本は、以下の要素から構成されている。普通株式等Tier 1 資本（CET 1）、追加Tier 1 資本(AT 1)およびTier 2 (T 2)である。バーゼル3は、普通株式等Tier 1の大部分について新たな控除を導入した。

支払能力比率は、ソシエテ ジェネラルがさらされているすべてのリスクをカバーするために永久的に留保されている資本の水準を示している。最低資本要件は、信用リスクに対するリスク加重資産と市場リスクと事務リスクに対し12.5を乗じた資本要件により示されたリスクの8%(2014年はCET 1の4%およびTier 1の5.5%)で、ソシエテ ジェネラルが2007年にフランス銀行委員会の承認を得た内部モデルを使用して計算されている。

2014年にソシエテ ジェネラル グループは、その活動に適用される健全性支払能力比率のすべてに適合している。

6.3. 欧州中央銀行によるアセットクオリティレビュー

2014年に、欧州中央銀行（ECB）は、欧州の大手銀行がユーロ圏のECBの単一監視メカニズムに先立って受けなければならなかったアセットクオリティレビューとストレステストを行った。このレビューの結果は、2014年10月26日にECBとEBAにより公表された。

ECBとフランス健全性監視決議当局（ACPR）は、銀行の会計処理の方法について綿密なレビューを初めて実施した。規制当局は、その後ECBの一定の方法を使用して当グループのほぼ半分を選定し、レビューした。主に信用リスクに対する引当金繰入と市場リスクの評価を対象として訓練を目的として決定されたものである。

このレビューによって当グループの財務書類およびこの連結財務書類の評価と開示について当グループが採用した方針に与える重要な影響はなかった。

注5 現金および中央銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
現金	2,740	2,741
中央銀行預け金	54,325	63,857
合計	57,065	66,598

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注 6 損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産および負債

損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産

	2014年12月31日				2013年12月31日*			
	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1)(2)	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 (L2)(2)	主に観察可 能な市場 データに基 づかないイ ンプットを 使用した評 価(L3)(2)	合計	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1)(2)	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 (L2)(2)	主に観察可 能な市場 データに基 づかないイ ンプットを 使用した評 価(L3)(2)	合計
(単位：百万ユーロ)								
資産								
トレーディング・ポートフォリオ								
公社債およびその他債券	59,216	7,661	857	67,734	72,918	2,458	480	75,856
株式およびその他持分証券 ⁽¹⁾	84,971	5,193	-	90,164	111,149	4,399	1	115,549
その他の金融資産	18	120,861	343	121,222	2	89,172	303	89,477
トレーディング・ポートフォリオ 小計	144,205	133,715	1,200	279,120	184,069	96,029	784	280,882
内、貸出有価証券				11,001				30,754
損益勘定を通じて公正価値 オプションを使用して測定された金 融資産								
公社債およびその他債券	9,890	126	66	10,082	8,264	41	70	8,375
株式およびその他持分証券 ⁽¹⁾	15,135	731	205	16,071	11,499	862	216	12,577
その他の金融資産	-	14,659	550	15,209	-	14,831	198	15,029
従業員給付制度のための分離資産	-	275	-	275	-	177	-	177
損益勘定を通じて公正価値 オプションを使用して測定された金 融資産小計	25,025	15,791	821	41,637	19,763	15,911	484	36,158
内、貸出有価証券				-				-
トレーディング目的デリバティブ								
金利商品	27	142,083	2,401	144,511	98	105,900	1,920	107,918
確定商品								
スワップ				104,331				80,065
FRA				726				99
オプション								
上場オプション				178				35
店頭オプション				32,724				20,552
キャップ、フロアー、カラー				6,552				7,167
為替商品	848	22,039	112	22,999	389	17,244	33	17,666
確定商品				17,589				13,295
オプション				5,410				4,371
株式・指数商品	292	22,734	477	23,503	28	21,623	414	22,065
確定商品				1,628				1,778
オプション				21,875				20,287
コモディティ商品	-	8,526	370	8,896	-	3,267	226	3,493
確定商品-先物				6,613				2,787
オプション				2,283				706
クレジット・デリバティブ	-	9,446	116	9,563	38	10,117	440	10,595
その他の金融先物商品	8	222	78	308	11	224	100	335
上場商品				163				162
店頭商品				145				173
トレーディング・デリバティブ小計	1,175	205,050	3,554	209,779	564	158,375	3,133	162,072
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融商品合計⁽³⁾	170,405	354,556	5,575	530,536	204,396	270,315	4,401	479,112

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) UCITSを含む。

(2) 評価レベルの定義については注3を参照のこと。

(3) その内、売戻条件付買入有価証券は、2013年12月31日現在*の88,768百万ユーロに対し、2014年12月31日現在118,870百万ユーロであった。

損益勘定を通じて公正価値で測定された金融負債

	2014年12月31日				2013年12月31日*			
	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1) (4)	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 (L2) (4)	主に観察可 能な市場 データに基 づかないイン プットを使 用した評価 (L3) (4)	合計	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1) (4)	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 (L2) (4)	主に観察可 能な市場デー タに基づか ないインプ ットを使 用した評価 (L3) (4)	合計
(単位：百万ユーロ)								
負債								
トレーディング・ポートフォリオ								
発行債券	67	9,579	8,298	17,944	-	13,797	9,904	23,701
借入有価証券未払金	4,203	50,728	-	54,931	44,229	56,570	13	100,812
売建公社債およびその他債券	3,133	7	3	3,143	4,733	17	-	4,750
売建株式およびその他持分証券	1,584	-	2	1,586	1,155	-	2	1,157
その他の金融負債	3	142,955	256	143,214	-	98,996	120	99,116
トレーディング・ポートフォリオ 小計 ⁽⁶⁾	8,990	203,269	8,559	220,818	50,117	169,380	10,039	229,536
トレーディング目的デリバティブ								
金利商品	45	142,638	2,341	145,024	76	102,785	1,856	104,717
確定商品								
スワップ				102,317				75,236
FRA				843				177
オプション								
上場オプション				186				25
店頭オプション				34,372				21,292
キャップ、フロアー、カラー				7,306				7,987
為替商品	1,103	22,709	50	23,862	320	18,636	162	19,118
確定商品				18,383				14,565
オプション				5,479				4,553
株式・指数商品	718	25,452	1,414	27,584	192	24,447	2,414	27,053
確定商品				1,816				1,918
オプション				25,768				25,135
コモディティ商品	-	8,198	211	8,409	-	3,690	91	3,781
確定商品-先物				5,964				2,756
オプション				2,445				1,025
クレジット・デリバティブ	-	9,223	272	9,495	53	9,642	360	10,055
その他の金融先物商品	11	846	1	858	5	798	1	804
上場商品				32				60
店頭商品				826				744
トレーディング・デリバティブ 小計	1,877	209,066	4,289	215,232	646	159,998	4,884	165,528
損益勘定を通じて公正価値 オプションを使用して	149	26,756	17,375	44,280	485	19,145	11,089	30,719
測定された金融負債小計 ⁽⁶⁾⁽⁷⁾								
損益勘定を通じて公正価値で 測定された金融商品合計 ⁽⁵⁾	11,016	439,091	30,223	480,330	51,248	348,523	26,012	425,783

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(4) 評価レベルの定義については注3を参照のこと。

(5) その内、買戻条件付売渡有価証券は、2013年12月31日現在^{*}の99,097百万ユーロに対し、2014年12月31日現在141,545百万ユーロであった。

損益勘定を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融負債

	2014年12月31日			2013年12月31日		
	公正 価値	満期日 返済金額	公正価値と 満期日返済 金額の差	公正 価値	満期日 返済金額	公正価値と 満期日返済 金額の差
(単位：百万ユーロ)						
損益勘定を通じて公正価値オプションを 使用して測定された金融負債合計 ⁽⁶⁾⁽⁷⁾	44,280	43,767	513	30,719	31,308	(589)

(6) 当グループの信用リスクに帰属する公正価値の増減により2014年12月31日現在、139百万ユーロの費用が生じた。

当グループの発行体の信用リスクに帰属する評価差額は、ソシエテ ジェネラル グループの実際の市場の融資条件および関連債務の残余満期を考慮した評価モデルを使用して決定される。

(7) その内、37,642百万ユーロは、ストラクチャード銘柄

評価が観察可能な市場データに基づいていない損益を通じて公正価値で測定された金融資産の増減（レベル3）

(単位：百万ユーロ)	トレーディング・ポートフォリオ			損益勘定を通じて公正価値オプションを使用して測定された金融資産		
	社債および その他の債券	株式および その他の 持分証券	その他の 金融資産	社債および その他の債券	株式および その他の 持分証券	その他の 金融資産
2014年1月1日現在残高	480	1	303	70	216	198
取得	721	-	-	3	21	489
売却/償還	(364)	-	-	(7)	(31)	(156)
レベル2 ⁽⁸⁾ へ振替	(26)	(1)	-	-	-	(10)
レベル2 ⁽⁸⁾ から振替	22	-	-	-	-	15
期中の公正価値の変動に係る 損益 ⁽⁹⁾	13	-	2	-	(8)	9
為替換算差額	11	-	38	-	7	5
範囲の変更その他	-	-	-	-	-	-
2014年12月31日現在残高	857	-	343	66	205	550

トレーディング・デリバティブ

(単位：百万ユーロ)	金利商品	為替商品	持分・指数 商品	商品取引	クレジット・ デリバティブ	その他の金融 先物商品	損益勘定を通じて公正 価値で測定された 金融商品合計
2014年1月1日現在残高	1,920	33	414	226	440	100	4,401
取得	406	5	36	106	24	-	1,811
売却/償還	(637)	(13)	(34)	(34)	(216)	-	(1,492)
レベル2 ⁽⁸⁾ へ振替	(30)	(1)	(39)	-	(84)	-	(191)
レベル2 ⁽⁸⁾ から振替	145	17	-	-	40	-	239
期中の公正価値の変動に係る 損益 ⁽⁹⁾	595	71	54	58	(64)	(30)	700
為替換算差額	2	-	46	14	(24)	8	107
範囲の変更その他	-	-	-	-	-	-	-
2014年12月31日現在残高	2,401	112	477	370	116	78	5,575

(8) 評価レベルの定義については注3を参照のこと。

(9) 年間損益は、損益計算書の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上している。

評価が観察可能な市場データに基づいていない損益勘定を通じて測定される金融負債の増減（レベル３）

トレーディング・ポートフォリオ

(単位：百万ユーロ)	発行債券	借入有価証券に 係る未払金	売建株式および その他の持分証券	その他の金融負債
2014年 1 月 1 日現在残高	9,904	13	2	120
発行	1,724	-	-	-
取得/売却	(1,205)	-	5	140
償還	(1,742)	-	-	-
レベル２へ振替 ⁽¹⁰⁾	(1,213)	(3)	(2)	(11)
レベル２から振替 ⁽¹⁰⁾	440	-	-	13
期中の公正価値の変動に係る損 益 ⁽¹¹⁾	115	(10)	-	(8)
為替換算差額	275	-	-	2
2014年12月31日現在残高	8,298	-	5	256

トレーディング・デリバティブ

(単位：百万ユーロ)	金利商品	為替商品	持分・ 指数商品	商品取引	クレジット・ デリバティブ	その他の 金融 先物商品	損益勘定を 通じて公正 価値オブ ションで 測定された 金融負債	損益勘定を通 じて公正価値 で測定された 金融商品合計
2014年 1 月 1 日現在残高	1,856	162	2,414	91	360	1	11,089	26,012
発行	-	-	7	-	-	-	8,977	10,708
取得/売却	(91)	(54)	(937)	52	(123)	-	319	(1,894)
償還	-	-	(24)	-	-	-	(2,555)	(4,321)
レベル２へ振替 ⁽¹⁰⁾	(134)	(2)	(123)	-	(67)	-	(1,226)	(2,781)
レベル２から振替 ⁽¹⁰⁾	86	16	21	-	9	-	46	631
期中の公正価値の変動に係る損 益 ⁽¹¹⁾	603	(71)	(2)	63	93	-	621	1,404
為替換算差額	21	(1)	58	5	-	-	104	464
2014年12月31日現在残高	2,341	50	1,414	211	272	1	17,375	30,223

(10) 評価レベルの定義については注３を参照のこと。

(11) 当期の損益は損益計算書の「損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品に係る純損益」に計上している。

注7 ヘッジ目的デリバティブ

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日 [*]	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ				
金利商品				
<i>確定商品</i>				
スワップ	18,326	10,261	10,711	9,364
<i>オプション</i>				
キャップ、フロアー、カラー	150	-	33	-
為替商品				
<i>確定商品</i>				
通貨スワップ	162	22	48	30
為替予約	-	-	-	1
株式・指数商品				
株式および株式指数オプション	1	10	2	3
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利商品				
<i>確定商品</i>				
スワップ	704	301	488	219
為替商品				
<i>確定取引</i>				
通貨スワップ	-	219	10	163
為替予約	61	54	53	29
その他の金融先物商品				
取引所上場	44	35	129	6
合計	19,448	10,902	11,474	9,815

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注 8 売却可能金融資産

	2014年12月31日				2013年12月31日 [*]			
	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1) ⁽²⁾	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 価(L2) ⁽²⁾	主に観察可 能な市場 データに基 づかないイ ンプットを 使用した評 価(L3) ⁽²⁾	合計	活発な市場 の相場価格 に基づく評 価 (L1) ⁽²⁾	L1に含まれ る相場価格 以外の観察 可能なイン プットを使 用した評価 価(L2) ⁽²⁾	主に観察可 能な市場 データに基 づかないイ ンプットを 使用した評 価(L3) ⁽²⁾	合計
(単位：百万ユーロ)								
流動資産								
公社債およびその他債券	113,741	14,453	327	128,521	100,925	15,766	247	116,938
内、減損引当金 ^{**}				(268)				(295)
株式およびその他 持分証券 ⁽¹⁾	11,543	1,556	82	13,181	9,945	1,081	134	11,160
内、関連債権				1				1
内、減損損失 ^{**}				(1,245)				(1,400)
流動資産小計	125,284	16,009	409	141,702	110,870	16,847	381	128,098
長期持分投資	158	404	1,458	2,020	381	365	1,388	2,134
内、関連債権				8				-
内、減損損失				(525)				(454)
売却可能金融資産合計	125,442	16,413	1,867	143,722	111,251	17,212	1,769	130,232
内、貸出有価証券				19				601

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

** 2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正した金額

(1) UCITSを含む。

(2) 評価レベルの定義については注3を参照のこと。

売却可能金融資産の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年
1月1日現在残高	130,232
取得	127,281
売却 / 償還 ⁽³⁾	(118,697)
満期保有目的金融資産への振替	(3,639)
範囲その他の変更	(1,359)
期中に直接資本に計上した公正価値の増減に係る損益	7,107
損益に計上した固定金利有価証券の減損の増減	27
内、増加：	(6)
戻入	42
その他	(9)
損益に計上した変動金利有価証券の減損損失	(33)
関連債権の増減	(60)
為替差額	2,863
12月31日現在残高	143,722

(3) 売却は、加重平均原価法により評価されている。

評価方法が市場データに基づいていない売却可能資産の増減（レベル3）

(単位：百万ユーロ)	社債および その他の債券	株式および その他の持分証券	長期持分投資	合計
2014年1月1日現在残高	247	134	1,388	1,769
取得	218	-	125	343
売却/償還	(132)	(52)	(278)	(462)
レベル2 ⁽⁴⁾ へ振替	-	(48)	-	(48)
レベル1 ⁽⁴⁾ へ振替	-	-	-	-
レベル2 ⁽⁴⁾ から振替	-	-	-	-
期中に直接資本に計上した公正価値の増減に係る損益	1	44	41	86
損益計算書に計上した固定利付債券の減損の増減	-	-	-	-
内、増加	-	-	-	-
戻入	-	-	-	-
損益計算書に計上した変動利付債券の減損損失	-	-	(11)	(11)
関連債権の増減	1	-	8	9
為替換算差額	-	4	25	29
範囲の変更その他	(8)	-	160	152
2014年12月31日現在残高	327	82	1,458	1,867

(4) 評価レベルの定義については注3を参照のこと。

売却可能資産に係る未実現損益の内訳

(単位：百万ユーロ)	未実現利益	未実現損失	未実現損益
売却可能持分証券に係る未実現損益	488	(21)	467
売却可能負債証券に係る未実現損益	1,362	(612)	750
貸出金および債権に組替えられた資産に係る未実現損益	-	-	-
保険会社の未実現損益	400	(187)	213
その内、売却可能持分証券	1,384	(262)	-
その内、売却可能負債証券および貸出金および債権に組替えられた資産	9,091	(533)	-
その内、繰延利益配分	(10,075)	608	-
合計	2,250	(820)	1,430

[前へ](#)
[次へ](#)

注 9 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
預け金および貸出金		
要求払およびオーバーナイト		
当座勘定	23,625	24,912
オーバーナイト預け金および貸出金他	3,304	1,993
定期		
定期預金および貸出金 ⁽¹⁾	21,083	21,937
劣後債権および参加型貸出金	482	704
関連債権	153	248
総額	48,647	49,794
減損		
個別減損貸出金の減損	(27)	(30)
ヘッジ対象項目の再評価	39	31
純額	48,659	49,795
売戻条件付買入有価証券	32,050	25,625
合計	80,709	75,420
銀行預け金の公正価値⁽²⁾	81,742	76,234

(1) 2014年12月31日現在、信用リスクを伴う債権の金額は、2013年12月31日現在の161百万ユーロに対し89百万ユーロであった。

(2) レベル評価法（評価レベルの定義については注 3 を参照）を使用して決定した銀行預け金の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
レベル 1	-	-
レベル 2	70,534	68,610
レベル 3	11,208	7,624
合計	81,742	76,234

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注 2 参照）。

注10 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
顧客貸出金		
商業手形	9,616	10,320
その他の顧客貸出金 ⁽¹⁾	312,448	303,747
短期貸出金	89,047	83,619
輸出ローン	10,815	11,072
設備資金ローン	51,023	53,325
住宅ローン	106,618	106,400
その他ローン	54,945	49,331
当座貸越	20,113	15,647
関連債権	2,013	3,089
総額	344,190	332,803
減損		
- 個別減損貸出金の減損	(13,949)	(14,740)
- 同種債権グループの減損	(1,254)	(1,209)
ヘッジ対象項目の再評価	592	400
純額	329,579	317,254
手形および有価証券担保貸出金	263	252
売戻条件付買入有価証券	14,526	15,145
顧客貸出金の合計	344,368	332,651
顧客貸出金の公正価値⁽²⁾	348,506	338,358

(1) 2014年12月31日現在の信用リスクを伴う債権の金額は、2013年12月31日現在の25,685百万ユーロに対し23,723百万ユーロである。

(2) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定した顧客貸出金の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
レベル1	-	2,058
レベル2	113,569	91,729
レベル3	234,937	244,571
合計	348,506	338,358

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注11 リースおよび類似の融資契約

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
不動産のリース融資契約	7,997	8,157
不動産以外のリース金融融資契約	18,754	20,280
関連債権	59	67
総額⁽¹⁾	26,810	28,504
個別減損貸出金引当金	(809)	(760)
個別化されていないリスク引当金	(2)	(3)
純額	25,999	27,741
リースおよび類似の融資契約に係る債権の公正価値⁽²⁾	26,543	28,088

(1) 2014年12月31日現在の信用リスクを伴う債権の金額は、2013年12月31日現在の1,870百万ユーロに対し1,966百万ユーロであった。

(2) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定したリースおよび類似の融資契約の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
レベル1	-	-
レベル2	1,792	-
レベル3	24,751	28,088
合計	26,543	28,088

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
総投資額	29,594	31,591
1年未満	8,169	7,937
1年以上5年未満	15,519	16,360
5年以上	5,906	7,294
最低支払債権の現在価値	25,317	26,971
1年未満	7,458	7,242
1年以上5年未満	13,421	14,011
5年以上	4,438	5,718
前受金融収益	2,784	3,087
貸手による無保証残存債権金額	1,493	1,533

注12 満期保有目的金融資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
公社債およびその他債権	4,372	993
減損	(4)	(4)
満期保有目的金融資産合計⁽¹⁾	4,368	989
満期保有目的金融資産の公正価値⁽²⁾	4,451	1,000

(1) 内、3,639百万ユーロは、満期保有目的に振替えた売却可能金融資産

(2) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定した満期保有目的金融資産の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
レベル1	4,341	863
レベル2	91	99
レベル3	19	38
合計	4,451	1,000

注13 税金資産および負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
当期税金資産	1,264	1,228
繰延税金資産	6,183	6,079
- 内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	3,547	3,635
- 内、一時差異に係る繰延税金資産	2,636	2,444
合計	7,447	7,307

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
当期税金負債	990	1,249
繰延税金負債	426	364
合計	1,416	1,613

未実現・繰延損益に係る繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
次期以降利益に組替えられる項目に係るもの	(407)	(129)
売却可能金融資産	(353)	(86)
ヘッジ目的デリバティブ	(17)	(33)
持分法により会計処理され、次期以降利益に組替えられる未実現・繰延損益	(37)	(10)
次期以降利益に組替えられない項目に係るもの	270	158
退職後給付に係る数理計算上の(損)益	270	158
合計 ⁽¹⁾	(137)	29

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

(1) その内、2014年12月31日現在、-6百万ユーロが繰延税金資産に、131百万ユーロが繰延税金負債に含まれており、2013年12月31日現在では、それぞれ121百万ユーロおよび92百万ユーロが含まれている。

繰越欠損金について認識された繰延税金資産

2014年12月31日現在、各事業体の税制およびその現実的な損益予測に基づいて、繰延税金資産の回収予想期間は下記の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日現在	法定繰越可能期間	予想回収期間
繰越欠損金に関連する繰延税金資産合計	3,547	-	-
内、フランスの税金グループ	2,957	無期限 ⁽²⁾	11年
内、米国の税金グループ	377	20年	6年
その他	213	-	-

(2) 2013年のフランスの法律に従い、欠損金の控除は百万ユーロプラスこの限度を超過する事業年度の課税所得の端数の50%に限定されている。欠損金の控除不能部分は無期限に同じ条件で翌期以降に繰越できる。

注14 その他の資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
保証預け金 ⁽¹⁾	33,494	26,330
有価証券取引決済勘定	7,144	5,728
前払費用	556	559
その他債権	24,273	21,746
総額	65,467	54,363
減損	(229)	(245)
純額	65,238	54,118

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

(1) 主に金融商品に係る保証預け金に関連するものである。

注15 有形固定資産および無形固定資産

	2013年 12月 31日*				2014年 12月 31日	2013年 12月 31日*	2014年				2014年 12月 31日	2013年 12月 31日*
(単位：百万ユーロ)	取得 原価	新規 取得	除却	連結範 囲の変 更及び 組替	取得 原価	減価 償却 累計額	償却費	資産の 減損	償却費 振り 戻し	連結範 囲の変 更及び 組替	簿価	簿価
無形固定資産												
ソフトウェア、 EDP開発コスト	1,570	95	(15)	(8)	1,642	(1,305)	(130)	-	15	38	260	265
社内制作資産	1,950	34	(4)	203	2,183	(1,372)	(236)	-	2	(46)	531	578
建設仮勘定	349	320	(1)	(260)	408	-	-	-	-	-	408	349
その他	708	4	(8)	14	718	(286)	(35)	-	-	(5)	392	422
小計	4,577	453	(28)	(51)	4,951	(2,963)	(401)	-	17	(13)	1,591	1,614
営業用有形固定資産												
土地・建物	5,298	37	(27)	(173)	5,135	(1,685)	(166)	(11)	9	63	3,345	3,613
建設仮勘定	339	226	(3)	(137)	425	-	-	-	-	-	425	339
専門金融会社の リース資産	14,985	5,184	(4,328)	(63)	15,778	(4,772)	(2,496)	(38)	2,276	28	10,776	10,213
その他	5,262	290	(185)	3	5,370	(3,967)	(350)	(2)	129	61	1,241	1,295
小計	25,884	5,737	(4,543)	(370)	26,708	(10,424)	(3,012)	(51)	2,414	152	15,787	15,460
投資用固定資産												
土地・建物	393	2	(102)	328	621	(161)	(8)	-	69	-	521	232
建設仮勘定	285	52	-	(319)	18	-	-	-	-	-	18	285
小計	678	54	(102)	9	639	(161)	(8)	-	69	-	539	517
有形固定資産および 無形固定資産合計	31,139	6,244	(4,673)	(412)	32,298	(13,548)	(3,421)	(51)	2,500	139	17,917	17,591

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

オペレーティング・リース取引

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日*
最低リース料支払債権の内訳		
- 1年未満	3,007	2,829
- 1年以上5年未満	5,061	4,270
- 5年以上	23	26
将来最低リース料支払債権合計	8,091	7,125

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注16 のれん

下記の表は、2013年12月31以降の現金生成単位（CGU）によって計上されているのれんの純額の増減を表している。

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日 純額*	取得およ びその他 の増加	売却およ びその他 の減少	減損損失	換算差額	2014年12月 31日現在 純額
フランス国内リテール パンキング部門	837	-	(39)	-	-	798
ソシエテ ジェネラルのネットワーク	326	-	(39)	-	-	287
クレディ デュ ノール	511	-	-	-	-	511
国際リテールバンキング&金融サービス部門	3,272	-	(9)	(525)	(52)	2,686
欧州	1,910	-	-	-	-	1,910
ロシア	579	-	-	(525)	(54)	-
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	263	-	(9)	-	-	254
保険	10	-	-	-	-	10
設備および販売金融	335	-	-	-	-	335
自動車リース金融サービス	175	-	-	-	2	177
グローバル パンキング&インベスターソリューションズ	859	-	(26)	-	14	847
コーポレート&インベストメントバンキング	44	-	-	-	5	49
プライベート パンキング	344	-	(26)	-	9	327
セキュリティーズ サービス	471	-	-	-	-	471
合計	4,968	-	(74)	(525)	(38)	4,331

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

2014年12月31日に、グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門のブローカレッジCGUがニューエッジ グループの独占的支配を取得した後ビジネス・ラインの垂直統合を反映するためにコーポレート&インベストメントバンキングCGUに統合された。

2014年12月31日現在、11のCGUが計上したのれんの内訳は、以下のとおりである。

中核事業	活動
フランス国内リテール バンキング部門	
ソシエテ ジェネラル ネットワーク	ソシエテ ジェネラルのリテールバンキングネットワーク、オンラインバンキング事業（ブルソラマ）、フランス国内消費者および設備ファイナンス事業および取引支払管理サービス事業
クレディ デュ ノール	クレディ デュ ノールおよびその8つの地域銀行のリテールバンキングネットワーク
国際リテール バンキング&金融サービス部門	
欧州	リテールバンキングおよび消費者金融サービス、欧州特にドイツ（Hanseatic Bank, BDK）、イタリア（フィディタリア）、ルーマニア（BRD）、チェコ共和国（KB、エソックス）、ポーランド（ユーロバンク）
ロシア	ロスバンクおよびその子会社デルタクレジットおよびラスファイナンスを含む統合バンキンググループ
アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外	アフリカ、アジア、地中海沿岸地域および海外におけるリテールバンキングおよび消費者金融、モロッコ（SGMB）、アルジェリア、チュニジア（UIB）、カメルーン（SGBC）、コートディボワール（SGBCI）、中国（SGチャイナ）およびセネガルを含む。
保険	フランス国内外の生命保険および生命保険以外の保険事業（Sogecap、SogessurおよびOrdéa Vie）
設備・販売金融	ソシエテ ジェネラル設備ファイナンスによる販売金融および専門的設備
自動車リース金融サービス	車両オペレーショナルリースおよび車両管理サービス（ALDオートモーティブ）
グローバル バンキング&インベスター ソリューションズ部門	
コーポレート&インベストメント事業	事業、金融機関、公的セクター、ファミリー・オフィスおよびデリバティブの清算サービスと取引の執行に対するアドバイザリー、ファイナンスおよびインベストメントソリューションズ
プライベート バンキング事業	フランス国内外のウエルスマネジメントソリューションズ
セキュリティーズ サービス事業	セキュリティーズソリューションズの包括的範囲（SGSS）

当グループは、のれんを配分した各現金生成単位（CGU）について2014年12月31日に年次減損テストを実施した。CGUは、当グループのその他の資産あるいは資産グループからの現金流入からはほぼ独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の把握可能な資産グループと定義されている。

減損損失は、のれんを含め、現金生成単位の簿価がその回収可能価値を上回る場合は、損益計算書に計上される。この損失は、主にのれんの減損に計上される。

現金生成単位の回収可能金額は、最も適切な方法、一般的には現金生成単位全体に適用される割引キャッシュ・フロー法（DCF）を使用して計算される。この計算で使用されるキャッシュ・フローは、各CGUに配分される目標資本を考慮して、現金生成単位に含まれるすべての事業体により生み出される分配可能利益である。このようなキャッシュ・フローは、経営者が承認した3ヶ年計画から派生するCGUの事業計画に基づいて算定され、長期成長率を使用して無期限に延長される銀行業界の経済循環と整合性のある持続可能な成長の期間（通常さらに6年）にわたって推定される（終価）。

- ・2013年の減損テストに則して2014年12月31日現在配分された資本は、リスク加重資産の10%であった。
- ・使用する割引率は、CGUの活動に基づいたリスク プレミアムによりグロス アップしたリスク フリーの金利を使用して計算されている。このリスク プレミアムは、各事業に固有のものであり、SGグロス アセット リサーチにより公表された一連の持分リスク プレミアムおよびその個別に見積もられたボラティリティ（ベータ）から計算されている。適切な場合にはリスク フリーの金利は、通貨割当地域（主に米ドル地域あるいはユーロ地域）で入手可能なリスク フリーの金利と割当通貨で発行された流動的長期財務省証券について観察される金利、あるいはいくつかの国をカバーするCGUについて標準的資本によって加重された平均との差額を表すソブリン リスク プレミアムによりグロスアップされている。
- ・終価を計算するために使用する成長率は、長期の経済成長と持続的インフレに関する予想を使用して計算される。

下記の表は、グループの三つの中核事業のCGUに対する個別の割引率および長期成長率を表している：

2014年12月31日現在の仮定	割引率	長期成長率
フランス国内リテールバンキング部門		
ソシエテ ジェネラルのネットワークおよびクレディデュノール	8%	2%
国際リテール バンキング&金融サービス部門		
リテールバンキングおよび消費者金融	10.2%-13.9%	3%-3.5%
保険	9.0%	2.5%
設備・販売金融および自動車リース金融サービス	9.7%	2%
グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門		
コーポレート&インベストメントバンキング	11.0%	2%
プライベート バンキング&セキュリティーズサービス	9.0%-9.2%	2%

予算見通しは、以下の主要な事業およびマクロ経済の仮定に基づいている。

フランス国内リテールバンキング部門

ソシエテ ジェネラルのネット ワークおよびクレディデュノール	・困難な経済状況にも拘わらず目標とした顧客の獲得イニシアティブと成長のドライバーの活性化（新しいプライベートバンキング、財務節約、人と資産の保護）を通じてリテールバンキングの顧客ベースの拡大 ・デジタルへの移行におけるオペレーショナルな転換の加速と投資 ・営業費用およびリスク管理に適用される強固な統制
-----------------------------------	---

国際リテールバンキング&金融サービス部門

欧州	・地域の潜在的成長を確保し、我々のオペレーションの競争力のあるポジションを統合するために我々のモデルの適用 ・リスク費用の一層の正常化および営業費用に適用される強固な統制
ロシア	・経済状況の一層の貧困化にも拘わらず、リテールバンキングの管理部の効率化、情報システム、顧客サービスの質および資源のプーリングに集中してロスバンクの継続的な再編 ・営業費用およびリスク管理に適用される強固な統制
アフリカ、アジア、地中海沿岸地 域および海外	・拡大する中間層の潜在力を捕捉するために我々の販売ネットワークの拡大 ・営業効率に継続的に焦点
保険	・リテールバンキング、新しいプライベートバンキングおよび国際金融サービスとのシナジーによって、銀行の保険事業モデルの継続する動的成長と国際的な発展
設備・販売金融および自動車リー ス金融サービス	・法人金融事業部門で統合されたリーダーシップ ・高度に競争的な国際環境におけるALDに対する堅実な勢い ・設備金融活動における強い成長

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門

コーポレート&インベストメント バンキング	・事業活動の競争環境、一層の事業と規制上の投資への適合 ・株式および商品ならびにストラクチャードファイナンスにおける市場指導的なフランチャイズの統合 ・成長ドライバーの開発、特に顧客の利益およびシナジー ・資本市場活動の適合の加速化、特にキャッシュ・フロー活動とニューエッジの統合の最終化
プライベートバンキング&セ キュリティーズサービス	・積極的なインフロー、確実なマージン、フランス国内および国際リテールバンキングおよびコーポレート&インベストメントバンキングとのシナジーの拡大によって加速されるプライベートバンキングの成長 ・欧州におけるセキュリティーズサービスに対するより強力な販売の勢いおよび情報システムに対する投資

センシティブティテストが、特に収益性、長期成長あるいは割引率のような特定の仮定の変動が各CGUの回収可能価値に与える影響を測定するために実施されている。

2014年第1四半期に、当グループは、国際リテールバンキング&金融サービス部門のロシアのCGUを見直し、ロシアの経済環境の変化に照らしてのれんの減損テストを実施した。ロスバンクから期待される業績を遅らせる環境と経済の停滞における増大する不確実性により、当グループはロシアのCGUに配分されたすべてののれんの減損を行い、525百万ユーロの減損損失を計上した。

2014年12月31日現在、経済環境における事業関連リスクを考慮して、慎重な仮定あるいはセンシティブティテストを使用して、減損テストを実施している。

計上された減損の会計処理を行ったため、回収可能価額は、長期成長率および割引率の仮定の追加的変動に対してはあまりセンシティブではない。従って、

- ・上記の表で開示されたCGUの割引率すべてに適用される50ベシス・ポイントの増加によって回収可能価額は6.9%の減少となり、追加的な減損は生じない。
- ・同様に、長期成長率の50ベシス・ポイントの減少によって回収可能価額は2.2%の減少となり、追加的な減損は生じない。

注17 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
要求払預金およびオーバーナイト預金		
要求払預金および当座預金	14,767	15,185
オーバーナイト預金・借入金その他	2,560	3,216
小計	17,327	18,401
定期預金		
定期預金および借入金	49,963	44,942
手形および有価証券担保借入金	44	50
小計	50,007	44,992
関連債務	128	214
ヘッジ対象項目の再評価	188	144
買戻条件付売渡有価証券	23,640	23,038
合計	91,290	86,789
銀行預金の公正価値⁽¹⁾	91,577	86,621

(1) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定した銀行預金の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
レベル1	-	2,474
レベル2	88,146	82,436
レベル3	3,431	1,711
合計	91,577	86,621

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注18 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
規制貯蓄勘定		
要求払	57,550	57,764
定期	22,235	20,754
小計	79,785	78,518
その他要求払預金		
法人および個人事業主	62,267	58,565
個人	50,515	48,655
金融業	32,539	21,776
その他 ⁽¹⁾	12,022	13,738
小計	157,343	142,734
その他定期預金		
法人および個人事業主	44,557	43,126
個人	16,055	17,543
金融業	20,704	21,529
その他 ⁽¹⁾	7,909	9,165
小計	89,225	91,363
関連債務	889	1,011
ヘッジ対象項目	433	313
顧客預金合計	327,675	313,939
手形および有価証券担保借入金	89	209
対顧客買戻条件付売渡有価証券	21,971	20,024
合計	349,735	334,172
顧客預金の公正価値⁽²⁾	349,810	333,901

(1) 政府および中央官庁に関連する預金を含む。

(2) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定した顧客預金の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
レベル1	-	-
レベル2	335,914	328,222
レベル3	13,896	5,679
合計	349,810	333,901

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注19 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
定期貯蓄預金証書	947	790
社債	22,255	21,218
銀行間証書および譲渡可能債務証書	81,890	113,726
関連債務	970	1,096
小計	106,062	136,830
ヘッジ対象項目の再評価	2,596	1,568
合計	108,658	138,398
内、変動金利有価証券	32,099	40,513
発行債券の公正価値⁽¹⁾	110,261	138,257

(1) レベル評価法（評価レベルの定義については注3を参照）を使用して決定した発行債券の公正価値の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
レベル1	19,411	20,843
レベル2	89,371	117,414
レベル3	1,479	-
合計	110,261	138,257

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注20 その他の負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
預り保証金 ⁽¹⁾	41,222	20,029
有価証券取引決済勘定	6,909	7,192
その他有価証券取引	16	22
従業員給付に係る未払費用	2,761	2,620
前受収益	1,558	1,708
諸未払金	22,658	21,954
合計	75,124	53,525

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 主に金融商品について受取った預り保証金に関連するものである。

注21 PEL/CEL住宅抵当貯蓄勘定

1. PEL/CEL 勘定の預金残高

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
PEL勘定	16,514	14,801
4年未満	7,023	5,793
4年以上10年未満	4,281	3,166
10年以上	5,210	5,842
CEL勘定	1,502	1,666
合計	18,016	16,467

2. PEL/CEL勘定について付与された住宅融資残高

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
4年未満	64	99
4年以上10年未満	101	121
10年以上	12	16
合計	177	236

3. PEL/CEL勘定に関連した契約債務引当金

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日	繰入額	戻入額	2014年 12月31日
PEL勘定	120	116	(12)	224
4年未満	8	-	(6)	2
4年以上10年未満	9	1	(6)	4
10年以上	103	115	-	218
CEL勘定	7	-	(7)	0
合計	127	116	(19)	224

住宅抵当貯蓄制度（PEL）は、当グループにとって潜在的にPEL/CEL引当金を発生させる負の効果をもった二種類のコミットメントを伴っている。制度の開始時点で設定されている金利で融資するコミットメント、ならびに制度開始時点で設定されている金利で貯蓄の利息を支払うコミットメントである。

引当金の水準は、長期金利に対応している。2014年度中、長期金利が低い水準にあったため、PELおよびCEL住宅抵当貯蓄勘定は、預金に対する利息支払契約に付随したリスクと連動している。2014年12月31日現在のPEL/CEL貯蓄引当金は、合計貯蓄残高の1.24%となっている。

4. 引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

将来の顧客行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年以上）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することから入手可能である。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制に変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用される様々な市場の変数、特に金利およびマージンは、観察可能なデータを基礎に計算され、それによってリテール バンキング部門の金利リスク管理方針に沿って対象期間のこれらの要素の将来の価値について評価日現在で最善の見積りが行われる。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブとゼロクーポン・スワップの12ヶ月間の平均値の対比により算定される。

注22 引当金および減損

1. 資産の減損

(単位：百万ユーロ)	2013年		利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2014年
	12月31日現在 [*] 資産の減損	繰入額					12月31日現在 資産の減損
銀行預け金	30	1	(6)	(5)	-	2	27
顧客貸付金	14,740	5,216	(2,947)	2,269	(3,143)	83	13,949
リース債権および類 似契約	760	438	(335)	103	(66)	12	809
同種の債権グループ に対する引当金	1,212	467	(408)	59	-	(15)	1,256
売却可能資産 ⁽¹⁾⁽²⁾	2,149	38	(135)	(97)	(19)	5	2,038
その他 ⁽¹⁾	447	290	(141)	149	(50)	(12)	534
合計	19,338	6,450	(3,972)	2,478	(3,278)	75	18,613

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) カウンターパーティ・リスクに対する純引当金25百万ユーロを含む。

(2) その内、28百万ユーロは保険事業を除いて変動利付有価証券に係る評価損で、その内訳は以下のとおりである。

- ・13百万ユーロ：2013年12月31日現在では評価減していなかった有価証券に係る減損損失
- ・15百万ユーロ：2013年12月31日現在すでに評価減していた有価証券に係る追加の減損損失

2. 引当金

(単位：百万ユーロ)	2013年		利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	割引の 影響	通貨および 範囲の影響	2014年
	12月31日現在 [*] 引当金	繰入額						12月31日現在 引当金
対銀行オフバランスシート の契約債務引当金	10	2	-	2	-	-	-	12
対顧客オフバランスシート の契約債務引当金	282	306	(263)	43	-	-	(21)	304
従業員給付引当金	1,637	317	(492)	(175)	-	313	36	1,811
税金調整引当金	181	136	(19)	117	(17)	-	17	298
その他の引当金 ⁽³⁾	1,697	723	(182)	541	(183)	-	12	2,067
合計	3,807	1,484	(956)	528	(200)	313	44	4,492

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(3)

- ・リスク費用純額の純繰入額372百万ユーロを含む。主に訴訟問題に対する引当金への繰入額から構成されている(注40参照)。
- ・フランス国内ネットワークについて2014年12月31日現在のPEL/CEL純繰入額97百万ユーロが含まれている（注21参照）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注23 従業員給付

1. 確定拠出制度

確定拠出制度により、当グループの債務は制度に対する支払拠出金に限定されるが、当グループとして将来の給付の具体的水準をコミットするものではない。

当グループの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、ARRCOおよびAGIRCのようなその他の国民年金制度が含まれる。また当グループの事業体によっては年間拠出金を支払うだけでよい年金制度（PERCO）もある。

2. 退職後給付制度（確定給付制度）

2.1. 貸借対照表に計上された資産と負債の調整

（単位：百万ユーロ）	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
A- 積立確定給付債務の現在価値	3,024	2,493
B- 制度資産の公正価値	(2,357)	(2,007)
C=A+B欠損（余剰）	667	486
D- 未積立確定給付債務の現在価値	423	373
E- アセット シーリングの増減	2	2
C+D+E= 貸借対照表に計上された正味残高	1,092	861

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注：

- 退職後給付制度には、年金支払、退職時補償金および混合制度（キャッシュバランス）が含まれる。年金支払は、国および強制的給付制度に追加して支払われる。フランスでは、1991年に設定されたシニアマネジャーに対する補完的年金配分制度は、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」で記載したとおり、ソシエテ ジェネラルによってカバーされている年金手当を受益者に支給している。この手当は、特にソシエテ ジェネラルの社内の年功権の一つの機能であり、Agirc年金の「トランシュB」を超える固定給与の一部である。英国では、新規の従業員に対して確定給付制度は停止され、現在は確定拠出制度が適用されている。
- 確定給付債務の現在価値は、資格のある独立年金数理士により評価されている。

2.2. 確定給付の費用の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
社会保険料を含む現在勤務費用	93	94
従業員拠出金	(5)	(5)
過去勤務費用/削減	(12)	47
決済	(10)	(1)
正味利息	25	29
未認識資産からの振替	2	0
A- 損益計算書に認識された構成要素	93	164
制度資産に係る予想収益 ⁽¹⁾	(195)	(38)
人口統計の仮定の変動による数理計算上の損益	15	1
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	505	(181)
経験による数理計算上の損益	18	5
アセット シーリングの変動	1	1
B- 未実現・繰延損益に認識された構成要素⁽²⁾	344	(212)
C=A+B 確定給付の費用の構成要素合計	437	(48)

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 正味利息に含まれる制度資産に係る予想収益が控除される制度資産に係る収益

(2) 2013年については、純利益および未実現・繰延損益計算書の退職後確定給付制度に係る数理計算上の損益との差額は、売却目的保有非流動資産および売却目的保有非流動負債に組替られた資産および負債、ならびに持分法を適用して連結した事業体の資産の変動から生じている。

2.3. 貸借対照表に計上された退職後給付制度の正味負債の増減

・2.3.1. 確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
1月1日現在	2,866	3,117
社会保険料を含む現在勤務費用	93	93
従業員拠出金	-	-
過去勤務費用/削減	(12)	47
決済	(45)	(2)
正味利息	99	94
人口統計上の仮定の変動による数理計算上の損益	15	1
経済的財務的仮定の変動による数理計算上の損益	505	(181)
経験による数理計算上の損益	18	5
為替調整	88	(44)
給付の支払	(179)	(168)
子会社の取得（売却）	(1)	(74)
振替その他	-	(22)
12月31日現在	3,447	2,866

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

・2.3.2. 制度資産および分離資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
1月1日現在	2,007	1,969
制度資産に係る予想収益	72	63
分離勘定資産に係る予想収益	2	0
資産による数理計算上の損益	195	38
為替調整	81	(31)
従業員による拠出	5	5
制度資産への雇用主による拠出	164	119
給付の支払	(138)	(132)
子会社の取得（売却）	0	(39)
振替その他	(31)	15
12月31日現在⁽¹⁾	2,357	2,007

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 2014年12月31日現在151百万ユーロの分離勘定を含む（2013年12月31日現在71百万ユーロ）。

2.4. 積立資産に関する情報

・2.4.1. 積立資産に関する一般情報

(すべての給付と将来の拠出金について)

制度資産の公正価値の内訳は、以下の通りである。債券46%、株式40%、マネーマーケット商品2%およびその他12%。

ソシエテ ジェネラルが保有している自社の金融商品は、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産の公正価値を有する年金制度については、制度資産の総額は、18百万ユーロである。

2015年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、20百万ユーロと見積られている。

制度のヘッジ戦略は、各社の財務および人事部門と連携して各社で、必要であれば特別の組織(受託者、基金等)により定義されている。

投資あるいは負債のファイナンス戦略は、グローバルなガバナンス・システムを通じてグループ・レベルでモニターされている。委員会の会議は、人事、ファイナンス部およびリスク部門の代表幹部が出席して、投資および負債の管理について当グループの投資と運用指針を定義するために組織化されており、決定を確認し、また、当グループにとって関連するリスクをモニターしている。

各制度の存続期間および各国の規則に従って、運用資産は、株式あるいは固定金利商品に保証の如何に係らず投資されている。

一般的に、制度としては、66%のレベルでグローバルに運用されているが、個々の企業および制度によって運用比率は0%から100%の間で異なる。

・2.4.2. 積立資産の利回り実績

制度資産および分離勘定資産の利回り実績は、以下の通りである。

(単位: 百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
制度資産	264	102
分離勘定資産	2	-

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

資産の予定利回りに関する仮定は、2.5.の項に表示している。

2.5.地域別の主要な仮定

2014年12月31日 2013年12月31日*

割引率		
ヨーロッパ	2.19%	3.41%
アメリカ	4.13%	5.08%
アジア・大洋州・アフリカ	1.59%	2.61%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.28%	2.14%
アメリカ	2.00%	2.00%
アジア・大洋州・アフリカ	1.63%	1.68%
今後の昇給率		
ヨーロッパ	0.64%	0.67%
アメリカ	2.00%	2.00%
アジア・大洋州・アフリカ	2.15%	2.31%
従業員平均残存勤務年数		
ヨーロッパ	9.56	9.76
アメリカ	8.61	9.02
アジア・大洋州・アフリカ	13.02	13.68
存続年数		
ヨーロッパ	15.79	14.25
アメリカ	18.53	18.81
アジア・大洋州・アフリカ	9.97	9.81

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注：

1. 地域別仮定は、確定給付債務(DBO)の負債の現在価値による加重平均である。
2. 負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末の法人AAイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を与える場合には12月末に訂正されている。
使用したインフレ率は、上記の通貨地域の中央銀行の長期目標である。
3. 従業員平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。
4. 上記の仮定は、退職後給付制度に適用されている。

2.6. 主な仮定の変動に対する確定給付債務のセンシティブティ

(測定項目の%)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
割引率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-14%	-12%
長期インフレが+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	12%	11%
今後の昇給率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	5%	4%

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注 開示した感応度は、2014年12月31日現在の確定給付債務の現在価値による加重平均である。

3. その他の長期給付

グループ会社は、その従業員に対し長期の繰延変動報酬、時間貯蓄勘定(フランス語で*Compte Épargne Temps*)あるいは長期勤続表彰のようなその他の長期給付を与えることもある。このような給付は、従業員が勤務する事業年度後12か月以内にすべてが提供されないような退職後給付や退職金とは異なるものである。その他の長期給付の正味残高は、454百万ユーロである。その他の長期給付費用の合計金額は、165百万ユーロである。

注24 劣後債務

(単位：百万ユーロ)							満期日	
発行通貨	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	その他	2014年 12月31日 現在残高	2013年 12月31日 現在残高 [*]
劣後キャピタルノート								
ユーロ	789	767	172	1,397	354	2,513	5,992	5,588
米ドル	62	427	-	-	-	824	1,313	434
英国ポンド	-	-	-	355	-	-	355	331
その他の通貨	4	-	-	-	-	-	4	9
小計	855	1,194	172	1,752	354	3,337	7,664	6,362
有期劣後債								
ユーロ	-	-	-	-	3	21	24	66
その他の通貨	-	-	-	9	173	46	228	314
小計	-	-	-	9	176	67	252	380
関連債務	188	-	-	-	-	-	188	178
ヘッジ対象項目の 再評価を除いた合計	1,043	1,194	172	1,761	530	3,404	8,104	6,920
ヘッジ対象項目の 再評価	-	-	-	-	-	-	730	587
合計							8,834	7,507

劣後債券の公正価値の内訳は、以下の通りである（評価レベルの定義については注3を参照）。

(単位：百万ユーロ)		2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
レベル1	-	-	-
レベル2	9,649	7,789	
レベル3	-	-	
合計	9,649	7,789	

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注25 金融資産と金融負債の相殺

当グループが認識した金額を法的に相殺できる強制執行権を有しており、正味ベースで決済し、あるいは同時に資産を認識し、負債を決済する意図を有しているときに、金融資産と金融負債を相殺し、貸借対照表に正味金額で表示する。認識した金額を相殺するための法的権利は、通常の事業過程においても当事者の一方の債務不履行があればすべての状況において強制執行可能でなければならない。

この点で当グループは、1) 日々のマージン取引のプロセスを通じて正味決済を行うか、2) 総額決済システムが重要性の小さい信用リスクおよび流動性リスクを除去するかあるいはそのような結果になり、単一の決済プロセスあるいはサイクルにおいて債権・債務を処理する特徴を有している場合、清算機構で取引されるデリバティブ金融商品の正味金額を貸借対照表に認識している。

以下の表は、当グループの連結貸借対照表で相殺された金融資産と金融負債の金額、ならびにマスター・ネットティング・アグリーメントあるいは類似の契約の対象となっているために相殺できるが、連結貸借対照表で相殺する資格のない金額の影響を表している。

これらのいろいろな相殺から生じる正味のポジションは、信用リスク管理が相殺および担保契約に加えて他の信用軽減戦略を利用する限り、これらの金融商品に係る信用リスクに対する実際のエクスポージャーを表すことを意図していない。

このような相殺の対象となる金融資産と金融負債の総額は、これらのいろいろな商品について貸借対照表で相殺される金額（相殺金額）および、相殺の対象にも、マスター・ネットティング・アグリーメントおよび類似の契約の対象にもなっていないその他の金融資産と金融負債（相殺の対象にならない資産と負債）の金額を把握した後、貸借対照表に表示されている連結された金額（貸借対照表の資産と負債）と調整される。

2014年12月31日現在

資産

(単位：百万ユーロ)	相殺対象の金融資産								
	相殺が貸借対照表に与える影響		マスター・ネットティング・アグリーメント					相殺の対象にならない資産の金額	貸借対照表資産合計 ⁽²⁾
			貸借対照表に表示された正味金額	貸借対照表で認識された金融商品	受取った現金担保	担保として受取った金融商品	正味金額		
	総額	相殺金額	正味金額	金融商品	現金担保	金融商品	正味金額	の金額	資産合計 ⁽²⁾
デリバティブ金融商品（注6および7参照）	371,273	171,658	199,615	164,717	17,690	162	17,046	29,612	229,227
借入有価証券（注6および8参照）	8,220	-	8,220	6,635	-	65	1,520	2,800	11,020
売戻契約で購入した有価証券（注6、9および10参照）	151,180	29,203	121,977	36,835	242	84,655	245	43,469	165,446
担保保証預け金（注14参照）	17,644	-	17,644	-	17,644	-	-	15,850	33,494
相殺の対象にならないその他の資産	-	-	-	-	-	-	-	868,983	868,983
資産合計	548,317	200,861	347,456	208,187	35,576	84,882	18,811	960,714	1,308,170

負債

(単位：百万ユーロ)	相殺対象の金融負債									
	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・アグリーメント						相殺の対象に ならない負債 の金額	貸借対照表 負債合計 ⁽³⁾
			(MNA) および類似契約の影響 ⁽¹⁾							
	総額	相殺金額	貸借対照表に 表示された 正味金額	貸借対照表で 認識された 金融商品	提供した 現金担保	担保として 提供した 金融商品	正味金額			
デリバティブ金融商品（注 6 および 7 参 照）	368,376	171,658	196,718	164,717	17,582	3	14,416	29,416	226,134	
貸出有価証券（注 6 参照）	16,389	-	16,389	6,635	-	9,743	11	38,542	54,931	
買戻契約で売渡した有価証券（注 6、17お よび18参照）	158,527	29,203	129,324	36,835	62	91,973	454	57,832	187,156	
受取預り保証金（注20参照）	17,932	-	17,932	-	17,932	-	-	23,290	41,222	
相殺の対象にならないその他の負債	-	-	-	-	-	-	-	739,914	739,914	
負債合計	561,224	200,861	360,363	208,187	35,576	101,719	14,881	888,994	1,249,357	

(1) 金融商品の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

(2) 貸借対照表資産の合計は、次の合計に等しい。

- 相殺対象金融資産の正味金額
- 相殺の対象とならない資産の金額

(3) 貸借対照表負債の合計は、次の合計に等しい。

- 相殺対象金融負債の正味金額
- 相殺の対象とならない負債の金額

2013年12月31日現在

資産

(単位：百万ユーロ)	相殺対象の金融資産									
	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽⁴⁾						相殺の対象に ならない資産 の金額 [*]	貸借対照表 資産合計 ^{*(5)}
			貸借対照表に 表示された	貸借対照表で 認識された	受取った	担保として 受取った	正味金額 [*]			
	総額 [*]	相殺金額 [*]	正味金額 [*]	金融商品 [*]	現金担保 [*]	金融商品 [*]	正味金額 [*]			
デリバティブ金融商品（注6および7参 照）	277,269	129,111	148,158	124,237	13,152	-	10,769	25,388	173,546	
借入有価証券（注6および8参照）	9,826	-	9,826	9,075	-	-	751	21,529	31,355	
売戻契約で購入した有価証券（注6、9お よび10参照）	111,777	17,637	94,140	17,715	318	66,033	10,074	35,398	129,538	
担保預け保証金（注14参照）	18,153	-	18,153	-	18,153	-	-	8,177	26,330	
相殺の対象にならないその他の資産	-	-	-	-	-	-	-	853,424	853,424	
資産合計	417,025	146,748	270,277	151,027	31,623	66,033	21,594	943,916	1,214,193	

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

負債

(単位：百万ユーロ)	相殺対象の金融負債									
	相殺が貸借対照表に 与える影響		マスター・ネットティング・アグリーメント (MNA) および類似契約の影響 ⁽⁴⁾						相殺の対象に ならない負債 の金額 [*]	貸借対照表 負債合計 ^{*(6)}
			貸借対照表に 表示された 正味金額 [*]	貸借対照表で 認識された		担保として 提供した		正味金額 [*]		
				金融商品 [*]	現金担保 [*]	金融商品 [*]				
デリバティブ金融商品（注 6 および 7 参 照）	278,216	129,111	149,105	124,237	17,498	173	7,197	26,238	175,343	
貸出有価証券（注 6 参照）	22,479	-	22,479	9,075	9	6,347	7,048	78,333	100,812	
買戻契約で売渡した有価証券（注 6、17お よび18参照）	114,266	17,637	96,629	17,715	646	65,965	12,303	45,530	142,159	
受取預り保証金（注20参照）	13,470	-	13,470	-	13,470	-	-	6,559	20,029	
相殺の対象にならないその他の負債	-	-	-	-	-	-	-	721,880	721,880	
負債合計	428,431	146,748	281,683	151,027	31,623	72,485	26,548	878,540	1,160,223	

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(4) 金融商品の公正価値は、過剰担保の影響を避けるために貸借対照表のエクスポージャーの正味帳簿価額に抑えられている。

(5) 貸借対照表資産の合計は、次の合計に等しい。

- 相殺対象金融資産の正味金額
- 相殺の対象とならない資産の金額

(6) 貸借対照表負債の合計は、次の合計に等しい。

- 相殺対象金融負債の正味金額
- 相殺の対象とならない負債の金額

注26 ソシエテ ジェネラルの普通株式、自己株式、従業員が保有する株式および当グループが発行した株主資本

1. ソシエテ ジェネラル S.A.が発行した普通株式

(株式数)	2014年12月31日	2013年12月31日
普通株式	805,207,646	798,716,162
- 自己株式(議決権あり)を含む ⁽¹⁾	20,041,922	22,509,704
- 従業員保有株式を含む ⁽²⁾	61,740,620	60,484,220

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ ジェネラルの株式は除かれている。

(2) 無償株式制度に基づいて従業員が保有する株式を反映するために2013年に公表された財務諸表に関して修正再表示した株式数

2014年12月31日現在のソシエテ ジェネラル S.A.の資本金は、1,006,509,557.5ユーロで、額面1.25ユーロの株式、805,207,646株から構成されている。

2014年上半期に、無償かつ条件付き株式割当制度に従って、準備金の編入を通じてソシエテ ジェネラル S.A.は、2百万ユーロの増資を実行した。

2014年下半期に、ソシエテ ジェネラル S.A.は、177百万ユーロの発行剰余金とともに6百万ユーロの無償株式割当制度の一部として従業員に対して留保された増資を実行し、また2009年および2010年に付与されたストック・オプションを行使した結果、2百万ユーロの発行剰余金とともに合計0.089百万ユーロの3件の増資を実行した。

２．発行した株主資本

2.1. 永久劣後債

当グループが発行し、利払いを決定する裁量的な性格を有する永久劣後債（TSDI）は、資本として分類されている。

2014年12月31日現在、当グループが発行し、グループの株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久劣後債（TSDI）は合計315百万ユーロである。この金額は、1994年6月30日に発行された日本円建ての永久劣後債の償還により変更された。

発行日	2013年12月31日現在 現地通貨による金額	2014年における買 戻しおよび償還	2014年12月31日現在 現地通貨による金額	発生時の為替相場 による百万ユーロ 単位の金額	利息
1985年7月1日	62百万ユーロ		62百万ユーロ	62	BAR-0.25% BAR=各期日前の6 月1日から5月31日までのBAR (債券平均金利)
1986年11月24日	248百万米ドル		248百万米ドル	182	参照先の銀行から提供された6 カ月物ユーロ/ドル預金の平均 金利+0.075%
1994年6月30日	150億円	150億円	-	-	2014年12月までは5.385%、及 び以降の期日については、固定 金利と以下の定義による変動金 利との間で最も有利な金利： 2019年12月までは日本円5年物 スワップ・レート仲値 +1.25%、それ以降は5年物ス ワップ仲値+2%
1996年12月30日	100億円		100億円	71	2016年9月までは3.936%、お よびそれ以降については、固定 金利と以下の定義による変動金 利との間で最も有利な金利：日 本円5年物スワップ・レート仲 値+2.0%

2.2. 永久超劣後債

株主配当金の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、永久超劣後債は、資本として分類され、「持分証券および関連準備金」に計上されている。

2014年12月31日現在、当グループが発行し、株主資本の部のその他の持分証券に計上した永久超劣後債は合計、8,754百万ユーロである。この金額は、2014年上半期に2件の新しい永久超劣後債の発行により変更された。

発行日	2013年12月31日 現在現地通貨 による金額	2014年における 買戻し および償還	2014年12月31日 現在現地通貨 による金額	発生時の相場 による百万ユー ロ単位の金額	利息
2005年 1月26日	728百万ユーロ		728百万ユーロ	728	4.196%、2015年以降 3 ヶ月 Euribor+年 1.53%
2007年 4月 5日	63百万米ドル		63百万米ドル	47	3 ヶ月 USD Libor+年0.75%、2017年以降 3 ヶ月 USD Libor+年1.75%
2007年 4月 5日	808百万米ドル		808百万米ドル	604	5.922%、2017年以降 3 ヶ月 USD Libor+年 1.75%
2007年12月19日	463百万ユーロ		463百万ユーロ	463	6.999%、2018年以降 3 ヶ月 Euribor+年 3.35%
2008年 6月16日	506百万英ポンド		506百万英ポンド	642	8.875%、2018年以降 3 ヶ月 GBP Libor+年 3.4%
2009年 2月27日	450百万米ドル		450百万米ドル	356	9.5045%、2016年以降 3 ヶ月 USD Libor+年 6.77%
2009年 9月 4日	905百万ユーロ		905百万ユーロ	905	9.375%、2019年以降 3 ヶ月 Euribor+年 8.901%
2009年10月 7日	1,000百万米ドル		1,000百万米ドル	681	8.75%
2013年 9月 6日	1,250百万米ドル		1,250百万米ドル	953	8.25%、2018年11月29日以降米ドル 5 年 物スワップ・レート仲値+6.394%
2013年12月18日	1,750百万米ドル		1,750百万米ドル	1,273	7.875%、2023年12月18日以降米ドル 5 年 物スワップ・レート仲値+4.979%
2014年 6月25日			1,500百万米ドル	1,102	6 %、2020年 1月27日以降米ドル 5 年物 スワップ・レート仲値+4.067%
2014年 4月 7日			1,000百万ユーロ	1,000	6.75%、2021年 4月 7日以降ユーロ 5 年 物スワップ・レート仲値+5.538%

2.3. 子会社が発行したその他の持分証券

株主配当金の支払に関する決定権を有する裁量的性格があるため、当グループの子会社が発行した永久超劣後債は、資本として分類されている。

2014年12月31日現在、当グループの子会社が発行し、非支配持分に計上したその他の持分証券は合計、800百万ユーロである。

発行日	金額	配当金
2014年12月18日(12年後ステップアップ条項)	800百万ユーロ	4.125%、2026年以降 5 年物スワップ・レート 仲値+マージン年4.150%

2.4. 発行した持分証券の変動の要約

「連結準備金」に含まれる永久劣後債および超劣後債に関連する変動の詳細は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	超劣後債	永久劣後債	合計
配当金として計上された支払配当金（2014年支払配当金）	(565)	(11)	(576)
2014年の名目金額の変動	2,102	(108)	1,994
株主に支払われ準備金に計上された利息に係る税金節約額	210	3	213
2014年に発行された永久劣後債の償還に関連する純損益	-	6	6
2014年に発行された劣後債に関連する税引後発行費用	(7)	(7)	(14)

3. 支払配当金

2014年にソシエテ ジェネラル グループが支払った配当金は、-1,537百万ユーロであり、その詳細は以下の表のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	グループ持分	非支配持分	合計
普通株式	(779)	(182)	(961)
内、株式配当	-	-	-
内、現金配当	(779)	(182)	(961)
その他の持分証券	(576)	-	(576)
合計	(1,355)	(182)	(1,537)

注27 コミットメント

1.付与したコミットメントと付与されたコミットメント

付与したコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
与信極度額		
対銀行	11,251	15,055
対顧客		
発行ファシリティ	-	-
確認信用枠	118,483	108,001
その他	2,536	1,973
支払承諾		
対銀行	17,461	10,515
対顧客 ⁽¹⁾	52,412	51,979
有価証券コミットメント		
引渡し有価証券	25,870	26,474

付与されたコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
与信極度額		
対銀行	56,235	65,245
支払承諾		
対銀行	74,982	69,794
その他のコミットメント ⁽²⁾	79,236	72,206
有価証券コミットメント		
受取有価証券	26,228	26,818

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) グループ企業により管理されているミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与されている元本保証および業績保証を含んでいる。

(2) 政府および公的機関から付与された保証ならびに顧客から付与されたその他の保証を2013年12月31日現在の35,743百万ユーロに対し、2014年12月31日現在で36,481百万ユーロ含んでいる。

2.金融先物商品コミットメント(想定元本)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日 [*]	
	トレーディング取引	ヘッジ取引	トレーディング取引	ヘッジ取引
金利商品				
確定商品				
スワップ	10,452,500	238,867	10,876,979	265,291
金利先物	2,391,210	562	2,183,548	854
オプション	2,783,298	2,347	2,257,330	5,053
為替商品				
確定商品	2,130,738	8,790	1,901,873	6,710
オプション	629,126	-	480,129	-
株式および指数商品				
確定商品	76,862	-	72,288	-
オプション	939,917	33	744,659	49
コモディティ商品				
確定商品	161,871	-	139,327	-
オプション	62,807	-	53,924	-
クレジット デリバティブ	900,268	-	905,937	-
その他の金融先物商品	55,446	372	12,469	285

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注28 保証として受取った担保資産

1.担保資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
債務について担保として提供した資産の簿価 ⁽¹⁾	190,168	168,901
金融商品取引について担保として提供した資産の簿価 ⁽²⁾	31,728	24,309
オフバランスシート項目について担保として提供した資産の簿価	742	724
合計	222,638	193,934

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 債務に対する担保資産には、主として債務の保証（特に中央銀行に提供した保証）とした提供したローンが含まれている。

(2) 金融商品の取引に対する保証としての担保資産は、主に保証預金を含むものである。

2.担保として受取り、利用可能な資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
売戻条件付買入有価証券の公正価値	165,790	129,840

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注29 譲渡した金融資産

1. 認識を中止していない譲渡した金融資産

認識を中止していない譲渡した金融資産には、連結された証券化機関に譲渡された特定の貸出金だけでなく有価証券貸出および買戻し契約も含まれる。

下記の表は、貸借対照表の資産側の記載科目に計上された有価証券に関する有価証券貸出および買戻し契約を表している。

有価証券貸出および買戻し契約の会計処理は、注1「重要な会計方針」に表示している。

有価証券貸出および買戻し契約について、当グループは発行者の債務不履行リスク（信用リスク）および有価証券の価格の上昇・下落のリスク（市場リスク）を負っている。有価証券貸出および買戻しの対象金融資産は同時に他の取引の担保として使用することはできない。

2014年には、外部の投資家との部分リファイナンスの対象となった顧客貸出金の新たな証券化はなかった。これらの貸出金を有する機関は、当グループによって連結されている。

当グループはこれらの貸出金と関連するリスクと報酬の多くに晒されている。さらに貸出金は他の取引において担保にも使えないし完全に売却することもできない。

1.1. 買戻し契約

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日	
	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価
売却可能有価証券	7,752	6,567	3,444	3,377
損益を通じて公正価値で計上された有価証券	39,864	34,916	44,883	43,372
合計	47,616	41,483	48,327	46,749

1.2. 有価証券貸出

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日		2013年12月31日	
	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡した資産の簿価	関連債務の簿価
損益を通じて公正価値で計上された有価証券	7,194	130	8,091	509
合計	7,194	130	8,091	509

1.3. 関連債務のカウンターパーティが譲渡資産にのみ遡及権を有する証券化

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	譲渡資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡資産の公正 価値	関連債務の公正 価値	正味ポジション
顧客貸出金	874	665	908	666	242
合計	874	665	908	666	242

2013年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	譲渡資産の簿価	関連債務の簿価	譲渡資産の公正 価値	関連債務の公正 価値	正味ポジション
顧客貸出金	1,860	1,485	1,872	1,489	383
合計	1,860	1,485	1,872	1,489	383

2. 一部あるいは完全に認識を中止した譲渡金融資産

当グループは一部あるいは完全に認識を中止した譲渡金融資産で重要なものはない。

注30 資産および負債の満期日別内訳

金融負債の契約満期日⁽¹⁾

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	不定	合計
中央銀行預り金	4,620	-	-	-	-	4,620
損益勘定を通じて公正価値で 計上された金融負債、デリバティ ブを除く	237,862	15,703	26,672	40,113	-	320,350
銀行預金	63,710	7,730	16,804	3,146	-	91,390
顧客預金	271,322	24,976	32,202	21,642	-	350,142
発行債券	26,178	26,821	30,547	14,527	-	98,073
劣後債務	196	879	3,822	3,710	-	8,607
負債合計	603,888	76,109	110,047	83,138	-	873,182
ローン与信コミットメント	46,024	17,722	62,447	7,597	-	133,790
保証与信コミットメント	23,539	16,585	11,484	16,055	-	67,663
与信コミットメント合計	69,563	34,307	73,931	23,652	-	201,453

(1) 表示した金額は、暫定利息およびデリバティブを除いた金額である。

保険会社責任準備金⁽²⁾

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	3ヶ月未満	3ヶ月 - 1年	1年 - 5年	5年超	不定	合計
保険会社責任準備金	13,104	7,564	28,226	54,404	-	103,298

(2) 簿価の内訳

金融デリバティブに係るコミットメントの満期日⁽³⁾

2014年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	資産				負債			
	1年以内	1年 - 5年	5年超	合計	1年以内	1年 - 5年	5年超	合計
金利商品								
確定商品								
スワップ	2,455,948	4,314,380	3,921,039	10,691,367	-	-	-	-
金利先物	949,894	211,406	128	1,161,428	1,001,297	228,664	383	1,230,344
オプション	592,818	459,104	292,785	1,344,707	618,820	507,299	314,819	1,440,938
為替商品								
確定商品	1,352,258	537,551	249,719	2,139,528	-	-	-	-
オプション	218,271	75,668	20,594	314,533	216,077	75,387	23,129	314,593
株式および指数商品								
確定商品	23,414	3,337	336	27,087	45,758	3,563	454	49,775
オプション	445,487	119,965	20,159	585,611	224,974	112,959	16,406	354,339
コモディティ商品								
確定商品	73,247	8,038	73	81,358	72,248	8,069	196	80,513
オプション	17,500	10,248	2,968	30,716	19,435	9,853	2,803	32,091
クレジット デリバティブ	103,012	332,758	14,046	449,816	108,046	327,535	14,871	450,452
その他の金融先物商品	18,875	2,027	91	20,993	26,867	7,752	206	34,825

(3) これらの項目は、金融商品の契約上の満期日によって表示されている。

注31 外国為替取引

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日				2013年12月31日 [*]			
	資産	負債	買入通貨未渡	売渡通貨未渡	資産	負債	買入通貨未渡	売渡通貨未渡
ユーロ	770,420	804,870	17,383	18,704	752,019	790,022	18,168	17,054
米ドル	320,543	282,406	39,950	40,091	264,237	227,135	42,998	40,083
英国債券	52,643	43,044	3,224	5,448	44,782	32,640	2,767	7,490
日本円	37,032	48,595	8,788	9,081	40,590	43,438	9,581	7,978
豪ドル	5,074	4,859	2,430	2,805	4,042	3,983	6,040	4,590
チェコ・コルナ	30,229	31,867	507	1,009	27,335	29,064	157	401
ロシア・ルーブル ^{**}	11,379	9,435	307	202	15,752	13,567	84	150
ルーマニア・レウ ^{**}	5,281	6,517	49	98	4,762	6,515	221	96
その他の通貨	75,569	76,577	13,495	12,023	60,674	67,829	9,801	10,643
合計	1,308,170	1,308,170	86,133	89,461	1,214,193	1,214,193	89,817	88,485

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

** 2013年12月31日の公表済財務書類を修正再表示した金額

[前へ](#)

[次へ](#)

注32 保険事業

保険会社の責任準備金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
ユニット・リンク型契約の責任準備金	18,087	16,689
生命保険契約の責任準備金	75,360	70,515
生命保険契約以外の責任準備金	1,098	1,003
負債に計上した繰延利益配分	8,753	3,331
合計	103,298	91,538
再保険会社に帰属	(282)	(253)
再保険会社帰属部分控除後保険会社責任準備金（繰延利益配分を含む）	103,016	91,285

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

保険会社の責任準備金変動表

(単位：百万ユーロ)	ユニット・リンク型契約の責任準備金	生命保険契約の責任準備金	生命保険契約以外の責任準備金
2014年1月1日現在準備金（繰延利益配分準備金を除く）[*]	16,689	70,515	1,003
保険準備金に配分	488	3,039	48
ユニット・リンク型契約の再評価	900	-	-
ユニット・リンク型契約から控除した費用	(120)	-	-
振替と裁定	27	(30)	-
新規顧客	2	-	-
利益分配	103	1,765	-
その他	(2)	71	47
2014年12月31日現在準備金（繰延利益配分準備金を除く）	18,087	75,360	1,098

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

IFRS第4号および当グループの会計基準に従って、2014年12月31日現在で負債適切性テスト（LAT）を実施した。このテストは、保険契約に基づく将来キャッシュ・フローの現在の見積りを使用して、認識された保険債務が適切かどうかを評価するものである。資産負債管理に使用するモデルと類似した統計学のモデリングを基礎に実行している。2014年12月31日現在のテスト結果は、最終的なものである。

保険会社の純投資

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産	27,350	21,388
債券	11,342	9,028
持分証券	16,008	12,360
銀行預け金	10,328	10,638
売却可能金融資産	82,796	74,196
債券	73,326	63,366
持分証券	9,470	10,830
投資用資産	477	430
合計⁽¹⁾	120,951	106,652

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) ユニット・リンク型負債を代表して行われている他のグループ会社に対する投資は、重要な影響を与えることなく当グループの連結貸借対照表に計上されている。

保険会社の引受収益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
前受収益	11,904	10,578
給付費用(準備金の増減を含む)	(12,243)	(11,307)
投資純利益	4,198	4,766
その他の純引受収益(費用)	(3,158)	(3,360)
関係会社間取引消去前営業利益への寄与	701	677
関係会社間取引消去 ⁽²⁾	181	539
関係会社間取引消去後営業利益への寄与	882	1,216

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(2) これは保険会社が販売ネットワークに支払った手数料の消去および他のグループ会社で行われた投資に係る金融利益の消去に係るものである。

純受取手数料

(単位：百万ユーロ、関係会社間取引消去前)	2014年	2013年 [*]
受取手数料		
買収費用	531	516
管理費用	696	693
その他	35	36
支払手数料		
買収費用	(534)	(556)
管理費用	(336)	(314)
その他	(51)	(46)
合計手数料	341	329

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

保険リスクの管理

保険リスクには主に二つのタイプのリスクが存在する。

- 保険引受リスク、主に価格決定リスクと求償費用の変動総額における差異リスク：生命保険以外の保険および個人保険においては、給付は、価格スケジュールが設定された時点で予想される求償率に比べて観察された求償率の低下リスクにさらされている。差異は、保険契約者の動向の変化、マクロ経済環境、流行、自然災害、死亡率、罹病率、寿命等といった多数の複雑な要因に関連付けることが可能である。
- 金融市場とALMに連動したリスク：生命保険においては、保険会社は保険契約者の行動によって悪化する可能性のある金融市場の不安定（金利の変動および株式市場の変動）リスクにさらされている。

これらのリスク管理は、保険事業の中核部分になる。資格を有し、経験あるチームがIT資源を使用して実行している。リスクは定期的にモニタリングされ、関係する事業体と事業部門の両方の経営執行部に報告されている。

価格決定リスクと損失実績の差異のリスクの分野において、多くのガイドラインが適用されている。

- 価格スケジュールが最初から保険契約者のリスク特性に適合することを保証する目的に基づいたリスク許容プロセスに対する保証の強化。これらの手続の適正な運用は、品質監査および複数年の内部監査を通じて検証される。これらのプロセスは、ISOの証明がある。
- 年間発生率に基づいて開発された統計に基づく求償率/保険料率の定期的な見直し。この分析（ポートフォリオの拡大、報告されたクレームに対する引当金および発生しても報告されていないクレームに対する引当金のレベル）により、次年度以降価格の調整を行う。
- 当グループを重大かつ深刻なクレームから守るために再保険計画を実行する。

金融市場に連動したリスク管理は、長期的に最高の業績を目標とする投資戦略と統合された一部分である。この二つの要素の最適化は、資産・負債の残高によって重要な影響を受ける。負債のコミットメント（顧客に提供される保証、契約の満期）は、貸借対照表の主要な項目（株主資本、収益、引当金、準備金等）に計上される金額と同様に、保険事業別に分析されている。ソシエテ ジェネラルの全社的資産負債管理の方針は、6ヶ月ごとに開催されるALM委員会の会議で当グループの経営執行部によって承認されている。

リスク管理と分析は、以下の基本原則に基づいている。

- 資産・負債リスク管理
- ・ 長期キャッシュ・フローのモニタリング：負債の継続期間と資産の継続期間とのマッチング、キャッシュ・フローのピークにおける流動性リスクを最小化するための厳重管理
- ・ 償還のフローとストレス シナリオのシミュレーションの詳細なモニタリング
- ・ 株式市場とストレス シナリオのシミュレーションの詳細なモニタリング
- ・ 金融商品を使用した為替リスクのヘッジ（市場の上昇あるいは下落の場合）
- 限度設定による金融リスク管理
- ・ カウンターパーティ・リミット（発行体の国別リミット、ソブリン起債と民間起債との区分等）
- ・ 発行体別レーティング・リミット
- ・ 資産の種類別リミット（株式及びプライベート・エクイティ等）

これらの戦略はすべて、ストレス テストおよび確率的モデルを使用して金融市場の動向と保険契約者の行動を様々なシナリオによってシミュレーションすることにより評価されている。

注33 受取利息および支払利息

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年*
銀行間取引	1,281	1,304
要求払預金および銀行間貸出金	1,073	1,100
売戻条件付買入有価証券および有価証券担保貸出金	208	204
顧客取引	13,844	14,553
商業手形	570	625
その他の顧客貸出金 ⁽¹⁾	12,520	13,152
当座貸越	703	678
売戻条件付買入有価証券および有価証券担保貸出金	51	98
金融商品取引	8,151	9,799
売却可能金融資産	3,042	3,102
満期保有目的金融資産	141	44
貸出有価証券	16	6
ヘッジ目的デリバティブ	4,952	6,647
ファイナンス・リース	1,256	1,368
不動産リース	250	254
不動産以外のリース	1,006	1,114
受取利息合計	24,532	27,024
銀行間取引	(1,129)	(1,155)
銀行間借入金	(994)	(1,008)
買戻条件付売渡有価証券および有価証券担保借入金	(135)	(147)
顧客取引	(6,118)	(6,476)
規制貯蓄勘定	(1,231)	(1,292)
その他の顧客預金	(4,778)	(5,109)
買戻条件付売渡有価証券および有価証券担保借入金	(109)	(75)
金融商品取引	(7,286)	(9,365)
発行債券	(2,179)	(2,444)
劣後債および転換社債	(508)	(351)
借入有価証券	(24)	(22)
ヘッジ目的デリバティブ	(4,575)	(6,548)
その他支払利息	-	-
支払利息合計⁽²⁾	(14,533)	(16,996)
内、減損金融資産からの受取利息	476	504

(1) 「その他の顧客貸出金」の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年*
短期貸出金	4,398	4,733
輸出融資	251	226
設備資金融資	2,025	2,205
住宅融資	4,359	4,491
その他の顧客貸出金	1,487	1,497
合計	12,520	13,152

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(2) これらの費用には、金融商品純損益に分類されている損益を通じて計上される金融商品の借換費用が含まれている（注35参照）。損益計算書に計上される収益および費用が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、損益を通じて公正価値で測定される金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価する必要がある。

注34 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
受取手数料		
銀行間取引	120	149
顧客取引	2,595	2,697
有価証券取引	618	534
発行市場取引	255	183
外国為替取引および金融デリバティブ取引	930	143
貸出および保証契約	731	782
サービス	3,623	3,558
その他	287	301
受取手数料合計	9,159	8,347
支払手数料		
銀行間取引	(113)	(133)
有価証券取引	(669)	(579)
外国為替取引および金融デリバティブ取引	(817)	(308)
貸出および保証契約	(78)	(93)
その他	(1,007)	(994)
支払手数料合計	(2,684)	(2,107)

上記の受取手数料および支払手数料には、以下の項目が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
損益勘定を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く受取手数料	3,705	3,864
信託あるいは類似取引に関連する受取手数料	1,925	1,803
損益勘定を通じて公正価値で計上されない金融商品に関連する実効金利を除く支払手数料	(78)	(93)
信託あるいは類似取引に関連する支払手数料	(1,000)	(896)

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注35 損益勘定を通じて公正価値で測定された金融商品純利益および費用

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
トレーディング目的で保有するデリバティブ以外の金融資産に係る純損益	7,186	14,219
公正価値オプションを使用して測定した金融資産に係る純損益	2,479	1,331
トレーディング目的で保有するデリバティブ以外の金融負債に係る純損益	(3,065)	(4,142)
公正価値オプションを使用して測定した金融負債に係る純損益	(4,894)	(420)
デリバティブ商品に係る純損益	2,038	(6,658)
公正価値ヘッジ商品に係る純利益	6,533	(1,330)
ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ項目の再評価	(5,839)	1,078
キャッシュフロー・ヘッジの非有効部分	2	4
為替取引に係る純損益	41	(328)
合計⁽¹⁾⁽²⁾	4,481	3,754

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 損益計算書に計上される収益および費用が目的別ではなく商品の種類別に分類される限り、損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動から生じる純利益は、全体として評価しなければならない。ここに示された利益には、受取利息・支払利息の中に含めて表示されているこれらの金融商品の借換費用が含まれていないことに注意する必要がある。

(2) 以下の金額を含む。

- 信用価値調整（CVA）の-7百万ユーロ（2013年は-205百万ユーロ）
- 債務価値調整（DVA）の38百万ユーロ（2013年は85百万ユーロ）
- ファンディング評価調整（FVA）の-52百万ユーロ（2013年は102百万ユーロ）

取引価格と評価技術を使用してその当日に設定された金額から当初認識後損益計算書に計上された金額を差し引いた金額との差額から生じる損益計算書に計上された残額の内訳は、以下の表のとおりである。この金額は、時間の経過あるいは評価技術が観測可能なパラメーターに切替わる際に損益計算書に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
1月1日現在損益計算書に計上されている残額	1,012	834
期中の新規取引により発生した金額	564	599
期中に損益計算書に計上した金額	(545)	(421)
内、償却	(216)	(192)
内、観測可能なパラメーターへの切替	(28)	(19)
内、売却、消滅または満了	(302)	(210)
内、為替差額	1	-
12月31日現在損益計算書に計上されている残額	1,031	1,012

注36 売却可能金融資産に係る純損益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
短期取引		
売却益 ⁽¹⁾	694	1,041
売却損 ⁽²⁾	(235)	(381)
変動金利有価証券の減損損失	(8)	(4)
保険子会社の売却可能金融資産に係る繰延利益配分	(166)	(451)
小計	285	205
長期株式投資		
売却益	47	98
売却損	(1)	(5)
変動金利有価証券の減損損失	(25)	(16)
小計	21	77
合計	306	282

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 内、2014年の保険事業については401百万ユーロである。

(2) 内、2014年の保険事業については-165百万ユーロである。

注37 その他の収益・費用

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
その他の収益		
不動産開発	75	78
不動産リース	109	81
設備リース	7,025	6,683
その他の取引 ⁽¹⁾⁽²⁾	43,010	51,304
小計	50,219	58,146
その他の費用		
不動産開発	-	(3)
不動産リース	(34)	(48)
設備リース	(4,762)	(4,506)
その他の取引 ⁽²⁾⁽³⁾	(43,555)	(51,921)
小計	(48,351)	(56,478)
合計	1,868	1,668

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 内、2014年の保険事業については12,440百万ユーロである。

(2) その他の収益・費用の変動は主にロンドン金属取引所における非鉄金属取引高の減少によるものである。

(3) 内、2014年の保険事業については-12,012百万ユーロである。

[前へ](#)

[次へ](#)

注38 人件費**人件費**

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
従業員給料	(6,504)	(6,331)
社会保険および給与諸税	(1,581)	(1,580)
正味年金費用 - 確定拠出制度	(657)	(659)
正味年金費用 - 確定給付制度	(95)	(168)
従業員利益分配およびインセンティブ	(212)	(281)
合計	(9,049)	(9,019)

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

注39 株式報酬制度**1. 損益計算書に計上した費用**

(単位：百万ユーロ)	2014年			2013年		
	現金決 済制度	株式決 済制度	制度合計	現金決 済制度	株式決 済制度	制度合計
株式購入制度、ストック・オプションおよび 無償株制度による費用純額	226.7	14.4	241.1	200.8	144.8	345.6

2. ソシエテ ジェネラルのストック・オプション制度および無償株式制度の主な特徴

2.1. 2014年12月31日に終了した事業年度のグループ従業員に対する株式決済ストック・オプション制度は、以下に要約されている。

・2.1.1. スtock・オプション（購入および引受）

2007年から2008年までの制度については、提供された情報は制度の状況によって限定されている。

発行会社	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル
帰属年度	2007年	2008年	2009年	2010年
制度の種類			引受ストック・ オプション	引受ストック・ オプション
株主契約日			2008年5月27日	2008年5月27日
取締役会決議日	2007年1月19日	2008年3月21日	2009年3月9日	2010年3月9日
付与したストック・オプションの数 ⁽¹⁾			1,344,552 ⁽³⁾	1,000,000
その内、執行委員会のメンバーに付与されたストック・オプションの数			155,289	415,596
執行委員会のメンバーの受取人の数			7	10
付与したオプションの契約期間	7年	7年	7年	7年
決済			ソシエテ ジェネラルの株式	ソシエテ ジェネラルの株式
権利確定期間			2009年3月9日 - 2012年3月31日	2010年3月9日 - 2014年3月31日
業績条件			あり ⁽²⁾	あり ⁽²⁾
グループからの退職			失効	失効
整理解雇			失効	失効
定年退職			維持	維持
死亡			6ヶ月間維持	6ヶ月間維持
付与日の株価（ユーロ） ⁽¹⁾⁽⁴⁾			23.18	43.64
割引			0%	該当なし
行使価格（ユーロ） ⁽¹⁾	115.6	63.6	23.18	41.2
承認されたが、帰属していないオプション			-	-
2014年12月31日現在行使されたオプション			148,089	445
2014年12月31日現在失効したオプション			912,191	657,392
2014年12月31日現在発行済オプション		965,317	284,272	342,163
2014年12月31日現在確保された株式数	-		-	-
確保された株式の株価（ユーロ）			-	-
確保された株式の総額（百万ユーロ）			-	-
株式売却の最初の承認日			2013年3月31日	2014年3月31日
権利確定期間後の売却猶予			1年	-
公正価値（付与日の株価に対する比率）			27%	26%
公正価値を決定するために使用した評価方法			モンテカルロ	モンテカルロ

(1) IAS第33号に従って、ソシエテ ジェネラルの優先的新株引受権を分離した結果、過去の株式データは、2009年第4四半期に行われた増資の後の分離後株式に帰属する部分を反映するユーロネクストが提供する係数によって調整されている。

(2) 業績条件は、「第5 提出会社の状況 5コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載している。2009年に付与されたオプションについては、算術上の平均EPS2009-2011に関する業績条件は満たされていなかった。

(3) その内、320,000口のオプションは、それを放棄した経営責任者およびその代理人に対するものである。そのため、これらのオプションは、失効している。

(4) 2009年の制度に対する付与日までの20日間の平均株価および2010年の制度に対する付与日の株価終値

・2.1.2. 無償株式

発行会社	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル	ソシエテ ジェネラル
付与年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
株主契約日	2008年 5 月27日	2010年 5 月25日	2010年 5 月25日	2012年 5 月22日	2012年 5 月22日
取締役会決議日	2010年 3 月 9 日	2011年 3 月 7 日	2012年 3 月 2 日	2013年 3 月14日	2014年 3 月13日
付与した無償株式の数 ⁽⁵⁾	4,200,000	2,351,605	2,975,763	1,846,313	1,010,775
受取人の数	5,617	5,969	6,363	6,338	6,082
執行委員会のメンバーに付与された無償株式の数	20,873	190,009	-	-	-
執行委員会のメンバーの受取人の数	10	14	-	-	-
決済	ソシエテ ジェネラルの 株式	ソシエテ ジェネラルの 株式	ソシエテ ジェネラルの 株式	ソシエテ ジェネラルの 株式	ソシエテ ジェネラルの 株式
権利確定期間	サブプランNo.1 2010年3月9日 - 2013年3月31日 ⁽⁷⁾	2011年3月7日 - 2013年3月31日 ⁽⁸⁾⁽⁹⁾	2012年3月2日 - 2014年3月31日 ⁽⁸⁾⁽⁹⁾	2013年3月14日 - 2015年3月31日 ⁽⁸⁾⁽⁹⁾	2014年3月13日 - 2016年3月31日 ⁽⁸⁾⁽⁹⁾
業績条件	サブプランNo.2 2010年3月9日 - 2012年3月31日 2010年3月9日 - 2013年3月31日 ⁽⁸⁾ 一部の受取人に 対して業績条件 ⁽⁷⁾	あり ⁽⁶⁾	あり ⁽⁶⁾	あり ⁽⁶⁾	あり ⁽⁶⁾
グループからの退職	失効	失効	失効	失効	失効
整理解雇	失効	失効	失効	失効	失効
定年退職	維持	維持	維持	維持	維持
死亡	6 ヶ月間維持	6 ヶ月間維持	6 ヶ月間維持	6 ヶ月間維持	6 ヶ月間維持
付与日時時点の株価(ユーロ) ⁽⁵⁾	43.64	46.55	25.39	30.50	44.99
2014年12月31日現在で受渡した株式	3,006,290	1,534,259	2,207,345	969	-
2014年12月31日現在で失効した株式	1,193,710	532,842	143,695	52,741	7,616
2014年12月31日現在発行済株式数	-	284,504	624,723	1,792,603	1,003,159
2014年12月31日現在留保された株式数	-	284,504	624,723	1,792,603	1,003,159
留保された株式の株価(ユーロ)	47.71	45.67	29.75	18.94	15.48
留保された株式の総額(百万ユーロ)	-	12.99	18.59	33.95	15.53
株式売却の最初の承認日	サブプランNo.1 2015年3月31日 サブプランNo.2 2014年3月31日 2015年3月31日	2015年3月31日	2016年4月1日	2017年4月1日	2017年4月1日
権利確定期間後の売却猶予	2 年	2 年 ⁽⁹⁾	2 年 ⁽⁹⁾	2 年 ⁽⁹⁾	2 年 ⁽⁹⁾
公正価値(付与日の株価に対する比率)	受給権確定期間 2 年: 86% 受給権確定期間 3 年: 82%	86%	86%	フランスの居住者 86% フランス国外の居住者89%	フランスの居住者 84% フランス国外の居住者85%
公正価値を決定するために使用した評価方法	裁定	裁定	裁定	裁定	裁定

(5) IAS第33号に従って、ソシエテ ジェネラル株式優先引受権を分離した結果、過去の株価データは、2009年第4四半期に行われた増資に続いて分離された後株式に帰属する部分を反映するユーロネクストが提供する係数により調整されている。

- (6) 業績条件は、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載している。
- (7) フランス国外の居住者については、権利確定期間は1年間増加し、強制的な保有期間はない。
- (8) 2009年11月3日にフランスで公布した銀行および投資会社のリスク エクスポーチャーに対するその活動について重要性がある従業員の報酬に関連する省令の条項に従って、金融市場で従業員に付与された株式報酬に関連する費用は、その前年の1月1日に開始する権利確定期間にわたり損益計算書に計上されている。
- (9) フランス人以外の税務上の居住者については、権利確定期間は2年延長され、強制保有期間はない。

2.2. ソシエテ ジェネラルのストック・オプション制度に関する統計

2014年12月31日に終了した事業年度のソシエテ ジェネラルのストック・オプション制度に関する主な数値

	2014年1月1 日現在オプ ション残高	2014年に付与 されたオプ ション	2014年に失効 したオプショ ン	2014年に行使 したオプショ ン	2014年に期 限満了した オプション	2014年12月 31日現在オ プション残 高	2014年12 月31日現 在行使可 能なオプ ション
2009年に付与されたオプション	356,587	-	1,516	70,799	-	284,272	284,272
2010年に付与されたオプション	350,238	-	7,630	445	-	342,163	342,163
加重平均残存契約期間						10ヶ月	
付与日の加重平均公正価値 (ユーロ)						12.7	
行使日の加重平均株価(ユー ロ)				42.79			
行使価格の範囲(ユーロ)				34.55-47.95			

注

・ソシエテ ジェネラルのストック・オプション制度を評価するために使用された主な仮定は、以下のとおりである。

	2009年	2010年
リスクフリー金利	3.0%	2.9%
インプライド株式ボラティリティ	55%	29%
失効比率	0%	0%
予想配当(利回り)(行使価格の%)	3.5%	1.3%
予想年数(付与日後)	5年	5年

将来のボラティリティは、5年物店頭オプション取引(TOTEMパラメーター)に基づいた当グループのインプライド・ボラティリティを使用して見積られており、2010年は約29%であった。このインプライド・ボラティリティは、将来の株式のボラティリティをより正確に反映している。

3. 当グループの全従業員に付与された無償株式制度の主な特徴

アンビションSG2015プログラムの成功のために、当グループの全従業員に参加させるために、取締役会は、2010年11月2日に40株のソシエテ ジェネラルの株式を各従業員グループ（79ヶ国の関係する約159,000名の従業員）に付与することを決定した。この付与には、在籍および業績条件がある。権利確定期間および保有期間は、従業員が勤務する会社の地域によって変わる。

- フランス国内：権利確定期間は、1回目の部分すなわち16株については2010年11月2日に開始し、2013年3月29日に終了した。2回目の部分すなわち24株については、2010年11月2日に開始し、2014年3月31日に終了した。この株式は、2年間の保有期間の制約がある。

- 海外：権利確定期間は、1回目の部分すなわち16株については2010年11月2日に開始し、2015年3月31日に終了する。2回目の部分すなわち24株については2010年11月2日に開始し、2016年3月31日に終了する。保有期間は無い。

業績条件については、「人事」の項に記載している。

この制度は、株式引受け制度であるため、2014年12月31日現在留保された株式はない。

付与日における株価は、42.1ユーロである。公正価値を決定するために使用された評価方法は、裁定モデルである。これらの評価（付与日における株価の％で表示）は、

- フランス国内：1回目の部分が85％で2回目の部分については82％

- 海外：1回目の部分が82％で2回目の部分については79％

無償株式の付与が困難あるいは非常に複雑な国では、ソシエテ ジェネラル株式相当額の現金が、無償株式付与に適用される同様の在籍および業績条件の下で付与される。

年間雇用回転率に関する仮定は、制度費用の決定に対して適用される。フランス国内の制度に適用される従業員は平均年率3.5％に、フランス国外の制度に適用される従業員は平均年率10％となる。

4. その他の制度に関する情報

ソシエテ ジェネラルの株式の割引配分-グローバル従業員持株制度

グループの従業員持株政策の一部として、ソシエテ ジェネラルは、2014年4月17日に同日までの20日間のソシエテ ジェネラルの株価の平均に対し20％割引いた価格である35.85ユーロの株価で増資を引受ける機会をグループの従業員に付与した。

引受けられた株式数は、5,195,429株である。この制度に係る費用はない。事実、使用される評価モデルは、全国会計基準審議会の社内貯蓄制度の会計処理に関する勧告に従い、従業員が株式を直ちに売却できた場合に得られたであろう利益と、5年間の保有期間に従業員が負担する想定上の費用を比較するものである。このモデルは、引受期間（5月16日から5月30日まで）中のSG株式に対する取引価格の終値平均が従業員に提示された引受価格を下回るためユニット価値は0となる。

チーフ・エグゼクティブ・ディレクターに付与された株式

2014年に、これらの株式は、CRDIV欧州指令によって要求されているとおり、繰延年間変動報酬の一部の支払いとして付与されたものである。これらのプランは、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記述されている。

注40 リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
カウンターパーティ リスク		
減損損失純繰入額	(2,496)	(3,345)
補填されない損失	(266)	(289)
- 不良債権	(229)	(227)
- その他のリスク	(37)	(62)
回収金額	167	151
- 不良債権	163	147
- その他のリスク	4	4
その他のリスク		
他の引当金純繰入額 ⁽¹⁾	(372)	(567)
合計	(2,967)	(4,050)

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 多くの法的リスクの発展を考慮するために、「天引き」に関するフランスの「国務院」の最近の規則とともに米国及び欧州の当局との進行中の司法調査と訴訟手続きを含め、当グループは、負債に訴訟引当金を1,100百万ユーロに引き上げるために、2014年に400百万ユーロの追加引当を計上した。

注41 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
当期法人所得税	(1,192)	(1,190)
繰延法人所得税	(192)	662
合計⁽¹⁾	(1,384)	(528)

(1) グループの標準税率と実効税率との差異の調整：

	2014年	2013年 [*]
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益（単位：百万ユーロ）	4,687	2,911
フランスの会社に適用される標準税率(3.3%の付加税を含む)	34.43%	34.43%
永久差異	5.26%	4.30%
免税あるいは軽減税率適用有価証券に係る差異	-0.55%	-4.41%
フランス国外で課税される税率差異	-7.62%	-10.83%
当期損金不算入項目および繰越欠損金の利用による影響	-2.00%	-5.33%
グループの実効税率	29.52%	18.16%

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

フランスの標準法人所得税率は、33.33%である。3.3%（0.76百万ユーロの基礎課税所得から控除後）に相当する税引前利益を基礎とする拠出金支払が、2000年に導入されている。2011年に、250百万ユーロ以上の収益を計上する会社に対して2011年度と2012年度については、5%の追加拠出が導入され、その後2013年度と2014年度に10.7%の税率で更新された。2014年8月8日の修正財政法は、この追加拠出を2015年まで延長するものである。

株式投資に関する長期キャピタル・ゲインは、手数料および費用の部分については満額の標準税率での課税を受けるが、課税免除されている。2012年12月31日以降、2013年財政法に従って、手数料と費用の部分は、従来の正味キャピタル・ゲインの10%に対し、総キャピタル・ゲインの12%となっている。

ソシエテ ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの配当金は、課税が免除されるが、手数料と費用の5%部分は満額の標準税率により課税される。

繰延税金を算定するためのフランスの会社に適用される標準税率は、34.43%である。課税取引の性格を考慮すると税率は、4.13%軽減されている。

注42 一株当たり利益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
一株当たり純利益、グループ持分	2,692	2,044
超劣後債に帰属する純利益	(399)	(254)
永久劣後債株主に帰属する純利益	(7)	(49)
劣後債に関連する発行費用	(14)	(13)
永久劣後債を償還することによる純損益	6	(19)
普通株主に帰属する純利益	2,278	1,709
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	781,283,039	766,489,330
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	2.92	2.23
希薄化の計算で使用された平均普通株式数 ⁽²⁾	173,659	339,295
株式一株当たり希薄化後純利益の計算で使用された加重平均普通株式数	781,456,698	766,828,625
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	2.91	2.23

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額(注2参照)。

(1) 自己株式を除く。

(2) 希薄化を計算するために使用された株式数は、「株式買戻し」法を使用して計算されており、無償株式およびストック オプション制度を考慮している。ストック オプション制度の希薄化効果は、2014年12月31日現在40.90ユーロであるソシエテ ジェネラルの平均株価に依拠している。この関係で、2014年12月31日現在、2009年の制度の業績条件のない無償株式だけが希薄化効果があると考えられる。

注43 関連当事者との取引

1. 定義

IAS第24号に規定された定義に従った、当グループの関連当事者の構成は次のとおりである。取締役会のメンバー、コーポレート・オフィサー（会長と最高経営責任者、3名の副最高経営責任者）、そのそれぞれの配偶者と同居している子供、および当グループによって単独あるいは共同で支配されている子会社、即ち、ソシエテ ジェネラルが重要な影響力を行使する会社。

1.1. 当グループのマネジャーの報酬

ここには当グループが報酬(雇用主負担金を含む)として取締役および最高経営責任者およびその代理人に実質的に支払った金額および以下のIAS第24号17項に基づくその他の給付が含まれている。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
短期の給付	12.0	9.1
退職後給付	0.4	0.4
長期の給付	-	-
退職給付	-	-
株式報酬	3.1	2.5
合計	15.5	12.0

「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」には、グループのシニア・マネジャーの報酬と給付の詳細が記載されている。

1.2. 関連当事者取引

この注記に含まれる取締役会のメンバー、コーポレート・オフィサーおよびその家族との取引は、2014年12月31日現在合計10百万ユーロの貸出金と保証から構成されている。これらの個人とのその他の取引はすべて重要性がない。

1.3. 年金およびその他の給付の支払についてソシエテ ジェネラル グループが引当計上した合計金額

ソシエテ ジェネラルの最高経営責任者(キャバネス氏、サマセリ氏、サンチェ インセラ氏および2名の取締役)に対する年金とその他の給付の支払について修正したIAS第19号に基づいて2014年12月31日にソシエテ ジェネラルグループが引当計上した金額合計は、12.1百万ユーロである。

２.共同支配企業と関連会社

関連当事者に対する資産残高

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
損益勘定を通じて公正価値で計上された金融資産	26	112
その他の資産	199	2,638
資産残高合計	225	2,750

関連当事者に対する負債残高

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
損益勘定を通じて公正価値で計上された金融負債	199	417
顧客預金	6	1,384
その他の負債	526	2,210
負債残高合計	731	4,011

関連当事者からの銀行業務純益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
受取利息および類似収益	(3)	(4)
手数料	173	175
金融取引純益	(30)	35
その他の業務による純利益	(5)	(4)
銀行業務純益	135	203

関連当事者に対するコミットメント

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日 [*]
与信極度額	—	—
支払承諾	30	1,509
金融先物取引契約	1,761	8,123

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注２参照）。

2013年12月31日現在、共同支配企業には2014年以降当グループにより支配されることになったニューエッジが含まれている。

注44 連結会社および持分法適用投資に関する追加の開示

この注記は、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えている、ソシエテ ジェネラルが排他的な支配、共同支配あるいは重要な影響力を行使する事業体をカバーしている。特にグループの連結総資産および総営業利益に対する重要性を考慮している。

以下の開示は、連結された組成された事業体、非支配持分、関連会社および共同支配企業（注1の第1項「連結原則」を参照）に関するものである。

1. 連結された組成された事業体

組成された事業体は、誰がその事業体を支配しているかを決めるのに議決権あるいは類似の権利が最有力な要素ではないように設計された事業体である（注1の「連結原則」第1項を参照）。

連結された組成された事業体には以下のものが含まれる。

- 当グループのアセットマネジメントの子会社が運用するSICAV（オープンエンド型投資ファンド）およびミューチュアル・ファンド、
- 投資家が引受け可能で、かつ、単独のエクスポージャーあるいはトランシェに分解できるエクスポージャーのバスケットに固有に信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドおよび導管
- 資産金融ピークル（航空機、鉄道、船舶・不動産融資ファシリティ）

2014年12月31日現在、当グループは通常の市場条件以外のこれらの組成された事業体に対していかなる金融支援も提供していない。

2. 非支配持分

2014年12月31日現在、非支配持分は3,645百万ユーロ（2013年12月31日現在3,093百万ユーロ）であり、2014年12月31日現在のグループの株主資本の6%（2013年12月31日現在では6%）を占めていた。当グループの主要な非支配持分は、2014年12月31日現在2,851百万ユーロ（2013年12月31日現在1,944百万ユーロ）であり、

- 上場子会社であるコメルチニ バンカ、BRD-グループソシエテ ジェネラルSAおよびSGマロケーヌ ドゥ バンク
- Sogecapが2014年12月に発効した永久劣後債（注26参照）

これらの企業に対するグループの所有持分およびグループの議決権持分は、注46に記載している。

3. 持分法適用投資（関連会社および共同支配企業）

持分法適用企業は、

- 共同支配企業、即ち、取決めにより共同支配している当事者が、その取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決め
- 関連会社、即ち、当グループが重要な影響力を有している企業

共同支配企業に付与されたグループのコミットメント

当グループが共同支配企業に付与した貸出金および保証のコミットメントは、2014年12月31日現在重要性はない。

共同支配企業および関連会社の要約財務情報

グループの比率	共同支配企業		関連会社		持分法適用投資合計 [*]	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
純利益	42	(84)	171	146	213	61
未実現・繰延損益	22	36	85	(5)	106	31
純利益および未実現・繰延損益	64	(48)	256	141	319	92

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

主な関連会社は、アムンディ グループである。

2014年12月31日現在、共同支配企業の活動は、主に不動産開発と保険（孫連結企業）から構成されている。

2013年12月31日現在、共同支配企業には、2014年に当グループの支配下になったニューエッジが含まれている。これは兩年度の間の主な変化である。

注45 非連結の組成された事業体

組成された事業体は、誰がその事業体を支配しているかを決めるのに議決権あるいは類似の権利が最有力な要素ではないように考えられた事業体である（注1の「連結原則」第1項を参照）。

以下の情報は、当グループが組成した事業体に関するものである。これらの事業体は、財務活動、資産運用およびその他（証券化および発行ピークルを含む）のような主要なタイプの類似の活動によりグルーピングされている。

アセット・ファイナンスには航空機、鉄道、船舶あるいは不動産ファイナンス・ファシリティを提供するリース・ファイナンス・パートナーシップおよび類似のピークルが含まれる。

アセットマネジメントには、当グループの資産運用子会社が運用するミューチュアル・ファンドを含む。

証券化には、投資家が引受け、トランシェに分解できるエクスポージャーあるいはエクスポージャーのバスケットに固有な信用リスクを生じる金融商品を発行する証券化ファンドあるいは類似のピークルが含まれる。

第三者によって組成された非連結事業体に対する当グループの持分は、その性格によって連結貸借対照表の金融商品の中で分類される（損益を通じて公正価値で計上される金融資産あるいは金融負債、売却可能金融資産、貸出金および預金、債務等）。

1. 非連結の組成された事業体に対する持分

非連結の組成された企業に対する当グループの持分は、当グループをこの組成された事業体の業績からの収益の変動性にさらず契約上および契約にはない関与に関係するものである。

そのような持分は、次の事項によって立証できる。

- 株式あるいは債券の保有（劣後順位に拘わらず）
- その他のファンディング（貸出金、キャッシュファシリティーズ、ローンコミットメント、流動性ファシリティ）
- 信用強化（保証、劣後商品、信用デリバティブ）
- 保証の発行（保証コミットメント）
- クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）および当グループが購入するオプションを除いて、組成された事業体の収益の変動性リスクのすべてあるいは一部を吸収するデリバティブ
- 組成された事業体の業績を指標とする報酬を支払う契約
- 連結納税協定

(単位：百万ユーロ)	アセット ファイナンス	アセット マネジメント	その他
企業の貸借対照表合計⁽¹⁾	9,062	60,206	16,919
非連結の組成された事業体に対するグループの持分の簿価純額：			
資産：	4,691	9,822	3,363
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	573	6,109	639
売却可能金融資産	125	357	80
銀行および顧客貸出金および債権	3,984	173	2,618
その他	9	3,183	26
負債：	2,000	10,065	1,323
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	173	5,369	664
銀行および顧客預金	1,819	1,259	654
その他	8	3,437	5

(1) 資産運用については、ファンドのNAV(純資産価値)

2014年12月31日現在、当グループは通常の市場条件以外の非連結の組成された事業体にいかなる金融支援も提供していない。
非連結の組成された事業体に対する持分に関連した最大損失エクスポージャーは、次の通り測定される。

- 貸借対照表の測定基準による組成された事業体と締結したデリバティブ以外の金融資産について公正価値⁽²⁾の償却原価
- 貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値⁽²⁾
- クレジット・デフォルト・スワップの名目金額(最大支払金額)
- ローンコミットメントあるいは付与した保証コミットメントの名目金額

(単位：百万ユーロ)	アセット ファイナンス	アセット マネジメント	その他
組成された事業体と契約したデリバティブ以外の金融資産の償却原価または公正価値 ⁽²⁾ (金融商品の測定による)	4,077	7,525	2,099
貸借対照表に計上したデリバティブ金融資産の公正価値 ⁽²⁾	413	1,792	299
売却したCDSの名目金額(最大支払金額)	-	-	-
ローンあるいは付与した保証コミットメントの名目金額	674	2,417	334
最大損失エクスポージャー	5,164	11,734	2,732

最大損失エクスポージャーの金額は、次のものによって緩和される。

- 受取った保証コミットメントの名目金額
- 受取った担保の公正価値⁽²⁾
- 受取った担保預金の簿価

これらの金額は、実現可能金額または回収可能金額の法的あるいは契約上の制限がある場合は上限とされる。その金額は、33億ユーロで主にフランス国内の事業活動に関するものである。

(2) 期末日における公正価値(次年度以降変動する可能性)

2. 当グループが支援する非連結の組成された事業体に関する情報

当グループは組成された事業体に対する持分を有していないが、以下の行為を行う、あるいは行った場合はこの組成された事業体の支援者とみなされる。

- 組成者
- 潜在的投資家に対するオリジネーター
- アセットマネジャー
- 事業体の業績の暗黙のあるいは明白な保証人（特にミューチュアル・ファンドのユニット保有者に付与された資本あるいはリターンの保証を経由して）

組成された事業体はまたその名前に当グループの名前あるいはその子会社の一つの名前が含まれていれば当グループにより支援されているとみなされる。

逆に、一人以上の顧客あるいは投資家により表明された特定のニーズによって当グループにより組成された事業体は、当該顧客あるいは投資家により支援されているとみなされる。

当グループが支援し、当グループが持分を有していないこれらの非連結の組成された事業体の貸借対照表の合計金額は、495百万ユーロである（アセットファイナンスの248百万ユーロを含む）。

これらの組成された事業体（主にアセットファイナンス）からの収益の金額は、10百万ユーロである（組成された事業体に対する持分の認識中止に係る利益に関する9百万ユーロを含む）。

[前へ](#)

[次へ](#)

注46 連結会社

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分			
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日		
フランス								
銀行								
ソシエテ アノニム ドゥ クレディ ア リンダストリ フランセーズ (カリフ)	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
バンク フランセーズ コメルシアル オーシャン インディアン	フランス	全部連結	49.99	49.99	49.99	49.99		
クレディ デュ ノール ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
ジェネバンク	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
ソシエテ ジェネラル ドゥ バンク オ アンティエーユ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
金融機関								
ソシエテ ジェネラル セキュリ ティーズ サービスズ フランス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
インターヨーロッパ コンセイユ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
リクソー アセット マネジメント	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
リクソー インターナショナル ア セット マネジメント	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
SG ヨーロピアン モーゲージインベ ストメンツ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
ソシエテ ジェネラル SCF	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
アムンディ グループ ⁽¹⁾	フランス	持分法	20.00	25.00	20.00	25.00		
FCT CODA	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
FCT BLANCO	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
FCT ウォーター ドラゴン	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
FQA ファンド	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		
FCT MALZIEU ⁽²⁾	フランス	全部連結	100.00	-	100.00	-		
FPS ⁽²⁾	フランス	全部連結	100.00	-	100.00	-		
ESNI-コンパルティマン SG-クレディ クレイムズ-1 ⁽²⁾	フランス	全部連結	100.00	-	100.00	-		
アンタリス SA ^{(1)*}	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00		

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
専門金融機関						
エールバイユ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
テムシス ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALDインターナショナル ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
コンパニー フィナンシエル ドゥ ブルボン	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
コンパニー ジェネラル ドゥ ロ カシオン デクイップマン ⁽¹⁾	フランス	全部連結	99.88	99.88	99.88	99.88
ディスポニス	フランス	全部連結	99.94	99.94	100.00	100.00
エヴァールパール ⁽⁹⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00
フェンウィック リース	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
フランフィナンス	フランス	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
フランフィナンス ロカシオン	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
ジェネカル フランス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジェネコミ	フランス	全部連結	99.64	99.70	99.64	99.70
オルパヴィモブ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ラスファイナンス SAS ⁽⁴⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00
サジェムコム リース	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル エクイップ マン フィナンス SA	フランス	全部連結	99.99	99.99	99.99	99.99
SG サービスズ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィミュール ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィナンスマン ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフィネルグ SG プール フィナンスマン デ インベスティ スマン エコノミサン レネルジー	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェリース フランス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SOLOCVI ⁽⁴⁾	フランス	-	-	99.99	-	100.00
FCTレッド アンド ブラック フレンチスモールビジネス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ラ バンク ポスタル フィナンス マン	フランス	持分法	35.00	35.00	35.00	35.00
ソシエテ ジェネラル SFH	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
フィリップス メディカル キャピ タル フランス	フランス	全部連結	60.00	59.99	60.00	60.00

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分		
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日	
ポートフォリオ管理							
FCT R&B BDDF PPI	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
FCC アルバトロス	フランス	全部連結	100.00	100.00	51.00	51.00	
フィナレ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ジェネ アクト 1	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ジェネファイナンス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ジェネヴァル ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ジェニンフォ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
リベキャップ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ラ フォンシエール ドゥ ラ デ ファンズ	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00	
SG キャピタル デベロップマン	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SG コンシューマー ファイナンス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SG ファイナンシャル サービスズ ホールディング	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル セキュリ ティーズ サービスズ ホール ディング ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソジェファム ホールディング	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソジェナル パルティシパシオン ⁽⁴⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00	
ソシエテ ジェネラル ドゥ パル ティシパシオン ⁽⁴⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00	
ソジェパルティシパシオン ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル キャピタル パルテナール	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ドゥ ラ リュ エデュ ール	フランス	全部連結	99.91	99.91	99.91	99.91	
ヴーリック	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル パルティシ パシオン インダストリエル	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
仲介業							
ブルソラマ SA ⁽¹⁾	フランス	全部連結	79.51	57.24	79.51	57.24	
ソシエテ ジェネラル エネルギー	フランス	全部連結	99.99	100.00	99.99	100.00	
SG ユーロ CT	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SG オプション ヨーロッパ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SG セキュリティーズ (パリ) SAS	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ニューエッジ グループ ⁽¹⁾⁽⁷⁾	フランス	全部連結	100.00	50.00	100.00	50.00	

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
不動産および不動産金融						
ガリベ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジェネファム ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジェネフィモ ホールディング ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル プールデベ ロップマン デゾオペラシオン ドゥ クレディ-バイユ イモピリ エール(ソジェバイユ)	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェブロン ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソフィア- バイユ	フランス	全部連結	51.00	51.00	51.00	51.00
サービス業						
コンパニー ジェネラル ドゥ ア フクトラージュ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
パレル	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル セキュリ ティーズ サービスズ ネット ア セット バリユー	フランス	全部連結	100.00	99.88	100.00	99.88
グループ不動産管理会社						
コンパニー フォンシエールドゥ ラ メディタレネ(CFM) ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
エレアパール ⁽⁵⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00
ジェネジ I	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジェネジ II	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ジェネヴァルミー	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェマルシェ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェキャンパス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SC アリカント 2000	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SC シャサーニュ 2000	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
オペラ 72	フランス	全部連結	99.99	99.99	100.00	100.00
ソシエテ イモピリエール Du 29 ブルバール オスマン	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル I	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル II	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル III	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェ ペリヴァル IV	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェフォントネー	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジンフォ - ソシエテ ドウジェ スティオン エ ディンベスティス マン フォンシエール	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ デ テレーン エ イモブ ル パリジャン(STIP)	フランス	全部連結	99.98	99.99	100.00	100.00
ヴァルマンヴェスト	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分		
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日	
保険会社							
ジェネカール ソシエテ ジェネラル ルドゥ クルタージュ エ ドゥ ドゥ リアシュアランス	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
オラデア ヴィ	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソジェキャップ ⁽¹⁾	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソジェシュール	フランス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソジェキャップ リスク ダイバー ス ⁽¹⁰⁾	フランス	-	-	100.00	-	100.00	
ヨーロッパ							
銀行							
OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	マケドニア	全部連結	70.02	70.02	72.31	72.68	
コマーシャル バンク デルタ ク レジット ⁽¹⁾	ロシア	全部連結	99.49	92.40	100.00	100.00	
BRD - グループ ソシエテ ジェネ ラル SA ⁽¹⁾	ルーマニア	全部連結	60.17	60.17	60.17	60.17	
バンカ ソシエテ ジェネラル ア ルバニア SH.A.	アルバニア	全部連結	88.64	88.64	88.64	88.64	
バンク リパブリック ⁽¹⁾	グルジア	全部連結	93.64	93.64	93.64	93.64	
コメルチニ バンカ A.S ⁽¹⁾	チェコ	全部連結	60.73	60.73	60.73	60.73	
ソシエテ ジェネラル バンク ネーデルランド N.V. ⁽¹¹⁾	オランダ	-	-	100.00	-	100.00	
SG エクスプレス バンク ⁽¹⁾	ブルガリア	全部連結	99.74	99.74	99.74	99.74	
SG ハンブロス リミテッド(ホー ルディング) ⁽¹⁾	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SG プライベート バンキングスイ ス SA ⁽¹⁾	スイス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル バンカ セ ルビア	セルビア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル バンク&ト ラスト ルクセンブルグ ⁽¹⁾	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル プライベ ート バンキング(モナコ)	モナコ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
SKB バンカ ⁽¹⁾	スロベニア	全部連結	99.73	99.72	99.73	99.72	
ソシエテ ジェネラル プライベ ート バンキング NV/SA	ベルギー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル スプリツカ バンカ D.D. ⁽¹⁾	クロアチア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル セキュリ ティーズ サービス SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ロスバンク ⁽¹⁾	ロシア	全部連結	99.49	92.40	99.49	92.40	
モビアスバンカ グループソシエ テ ジェネラル	モルドヴァ	全部連結	79.93	79.93	87.90	87.90	
ソシエテ ジェネラル バンカ モ ンテネグロ A.D.	モンテネグロ	全部連結	90.56	90.56	90.56	90.56	
金融機関							
SGSS (アイルランド) リミテッド	アイルランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソレンティス インベストメント ソリューションズ PCC	ジャージー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル ヘッジング リミテッド	アイルランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	
ソシエテ ジェネラル LDG	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00	

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
BRD ファイナンス IFN S.A.	ルーマニア	全部連結	80.48	80.48	100.00	100.00
ブリガンティア インベストメン ツ B.V. ⁽⁸⁾	オランダ	-	-	100.00	-	100.00
クラリスIV LTD	ジャージー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル バンク&ト ラスト クレジット インターナ ショナル	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ハリサ S.A. ⁽⁴⁾	ルクセンブル グ	-	-	100.00	-	100.00
アイリス SPV リミテッド	アイルランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
IVEFI SA	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
リクソー マスター ファンド	ジャージー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
リクソー アセットマネジメント (アイルランド) リミテッド ⁽⁴⁾	アイルランド	-	-	100.00	-	100.00
SG イシューアー	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル コンシュー マー ファイナンス ホールディ ング ヘラス S.A. ⁽⁴⁾	ギリシャ	-	-	100.00	-	100.00
SG エフェクテン	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル イモーベル	ベルギー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル インベスト メント (UK) Ltd ⁽¹⁾	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンス ⁽²⁾	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	-	100.00	-
CODEIS セキュリティーズ S.A.	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALEFI ⁽³⁾	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	-	100.00	-
ユーロピアン ファンド サービ ス S.A.	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
CONDORCET グローバル オポチュ ニティ ユニット トラスト- CONDORCET グローバル オポ チュニティ ファンド	アイルランド	全部連結	99.60	100.00	99.60	100.00
CONDORCET ボラティリティ アー ビトラージュ ファンド ⁽⁴⁾	アイルランド	-	-	100.00	-	100.00
アラミス コープ リミテッド	ガーンジー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
CONDORCET ユニット トラスト- CONDORCET キャピタル ストラ クチャー アービトラージュ リ ミテッド ⁽⁴⁾	アイルランド	-	-	100.00	-	100.00
ソシエテ ジェネラル ファイナン シング& ディストリビューション	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
アラミスIIセキュリティーズ CO,LTD	ガーンジー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
COMPTOIR DE VALEURS DE BANQUE (1)	ルクセンブル グ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
専門金融機関						
ALD オートモティブ SRL	ルーマニア	全部連結	92.03	92.03	100.00	100.00
SG エクイップマン フィナンス イベリア, E.F.C, SA	スペイン	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
LLC ラスファイナンス ⁽⁸⁾	ロシア	-	-	92.40	-	100.00
LLC ラスファイナンス バンク	ロシア	全部連結	99.49	92.40	100.00	100.00
SG エクイップマン フィナンス イタリー-SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
AXUS SA/NV	ベルギー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ A/S ⁽¹⁾	デンマーク	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
AXUS フィンランド OY ⁽¹⁾	フィンランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ イタリア SRL	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
AXUS オランダ BV ⁽¹⁾	オランダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ AS ⁽¹⁾	ノルウェー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ AB ⁽¹⁾	スウェーデン	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートリーシング D GMBH ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ グループ PLC ⁽¹⁾	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ SRO	チェコ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD インターナショナル SAS & Co.KG ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD リース ファイナンス GMBH ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGALD AUTOMOTIVE SOCIETE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE BENZ SA	ポルトガル	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ALD オートモティブ S.A.U	スペイン	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
AXUS ルクセンブルグ S.A.	ルクセンブルグ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
エイフェル リミテッド パート ナーシップ	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
エソックス SRO	チェコ	全部連結	80.00	80.00	100.00	100.00
ユーロ バンク S.A.	ポーランド	全部連結	99.52	99.52	99.52	99.52
フィディタリア SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
フレール リーシングSPA	イタリア	全部連結	73.85	73.85	73.85	73.85
SG エクイップメントファイナン ス チェコリパブリック S.R.O	チェコ	全部連結	80.33	80.33	100.00	100.00
SG リーシング SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント リーシング Polska SP ZOO	ポーランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
GEFA GESELLSCHAFT FUR ABSATZFINANZIERUNG MBH ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
GEFA リーシング GMBH	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ハンセアティク バンク GMBH&Co KG ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	75.00	75.00	75.00	75.00
モンタリス インベストメント BV	オランダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGBT ファイナンス アイルランド リミテッド	アイルランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナン ス ベネルクス BV	オランダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナン ス インターナショナル GMBH ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ所有持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
SG エクイップメント ファイナンス スイス AG	スイス	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメントファイナンス S.A.&Co KG	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ファクタリング SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ファイナンス AS	ノルウェー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG ホールディング デ ヴァロレス イ パルティシパシオンス S.L. ⁽⁴⁾	スペイン	-	-	100.00	-	100.00
SG リーシング X ⁽⁸⁾	英国	-	-	100.00	-	100.00
ソシエテ ジェネラル イタリア ホールディング SPA	イタリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソジェリース B.V. ⁽¹⁾	オランダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
PEMA GMBH ⁽¹⁾	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ミルフォード	ベルギー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGSS DEUTSCHLAND KAPITALANLAGEGESELLSCHAFT MBH	ドイツ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル エクイップメント ファイナンス リミテッド ⁽¹⁾	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
仲介業						
ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ サービス UK リミテッド	英国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソクジェン インベルシオン フィナンシエラ SA	スペイン	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
サービス業						
ソシエテ ジェネラル ユーロピアン ビジネス サービスS.A. ⁽²⁾	ルーマニア	全部連結	99.99	-	100.00	-
保険会社						
ジェネラス SA ⁽⁴⁾	ルクセンブルグ	-	-	100.00	-	100.00
イノラ ライフ Ltd	アイルランド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
コメルチニ Pojistovna A.S	チェコ	全部連結	80.76	80.76	100.00	100.00
ソジェライフ	ルクセンブルグ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル STRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	ロシア	全部連結	99.90	98.56	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル RE SA	ルクセンブルグ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG STRAKHOVANIE LLC	ロシア	全部連結	99.90	98.56	100.00	100.00
アフリカおよび中東						
銀行						
ソシエテ ジェネラル TCHAD	チャド	全部連結	55.19	55.19	66.16	66.16
BANKY FAMPANDROSOANA VAROTRA SG	マダガスカル	全部連結	70.00	70.00	70.00	70.00
ソシエテ ジェネラル ブルキナファソ	ブルキナファソ	全部連結	51.27	51.27	52.61	52.61
SG ドゥ バンク アン ギネ エクアトリアル	エクアトリアル ギニア	全部連結	52.44	52.44	57.23	57.24
ソシエテ ジェネラル アルジェリー	アルジェリア	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル ドゥ バンク オ カメルーン	カメルーン	全部連結	58.08	58.08	58.08	58.08
SG ドゥ バンク アン コートジボワール ⁽¹⁾	アイボリー コースト	全部連結	73.25	73.25	73.25	73.25

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ所有持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
SG ドゥ バンク アン ギニー	ギニア	全部連結	57.94	57.94	57.94	57.94
SG ドゥ バンク オ リバン ⁽¹⁾	レバノン	持分法	16.80	16.80	16.80	16.80
SG ドゥ バンク オ セネガル	セネガル	全部連結	64.45	64.45	64.87	64.87
SG マロケーヌ ドゥ バンク ⁽¹⁾	モロッコ	全部連結	57.01	57.01	57.01	57.01
ソシエテ ジェネラル ガーナ リミテッド	ガーナ	全部連結	52.24	52.24	52.24	52.24
ユニオン アンテルナショナル ドゥ バンク	チュニジア	全部連結	55.10	57.20	52.34	52.34
ソシエテ ジェネラル-ベナン	ベナン	全部連結	83.19	79.33	83.85	80.00
専門金融機関						
ALD オートモティブ SA マロック	モロッコ	全部連結	43.55	43.55	50.00	50.00
ソシエテ デクイップマン ドメス ティク エ メナジェ “ EQDOM ”	モロッコ	全部連結	45.65	45.65	53.72	53.72
保険会社						
ラ マロケーヌ ヴィ	モロッコ	全部連結	88.88	88.88	99.98	99.98
米州						
銀行						
バンコ ソシエテ ジェネラル ブ ラジル SA ⁽¹⁾	ブラジル	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンコ ペキュニア S.A. ⁽¹⁾	ブラジル	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル (カナダ)	カナダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンコ カシーク S.A. ⁽¹⁾	ブラジル	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ セキュリティーズ ホールディングス LLC ⁽¹⁾	米国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップマン フィナンス S.A. ARRENDAMENTO MERCANTIL	ブラジル	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
金融機関						
SGFP メキシコ S.DE R.L. DE C.V.	メキシコ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SGE ホールディング INC. ⁽⁴⁾	カナダ	-	-	100.00	-	100.00
SGA ソシエテ ジェネラル アクセ プタンス N.V. (“ SGA ”)	キュラソー	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG アメリカ INC. ⁽¹⁾	米国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
パートン キャピタル LLC [*]	米国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
仲介業						
ニューエッジUSA, LLC ⁽³⁾	米国	全部連結	100.00	-	100.00	-
専門金融機関						
SG コンステレーション カナダ LTD	カナダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG エクイップメント ファイナ ンス USA CORP.	米国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ベントン スターク キャピタル カンパニー, LLC ⁽⁴⁾	米国	-	-	100.00	-	100.00
ポートフォリオ管理						
リクソー アセットマネジメント ホールディング コープ ⁽¹⁾	米国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
保険会社						
カタリスト リ インターナシヨ ナルリミテッド	バミューダ	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

	所在国	連結方法	グループ所有持分		グループ議決権持分	
			2014年12月31日	2013年12月31日	2014年12月31日	2013年12月31日
アジア・大洋州						
銀行						
ソシエテ ジェネラル セキュリ ティーズ（ノース パシフィッ ク） リミテッド	日本	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ソシエテ ジェネラル（チャイ ナ）リミテッド	中国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
バンク ドゥ ポリネジー ⁽¹⁾	ポリネシア	全部連結	72.10	72.10	72.10	72.10
ソシエテ ジェネラル カレドニア ンヌ ドゥ バンク ⁽¹⁾	ニューカレド ニア	全部連結	90.10	90.10	90.10	90.10
金融機関						
フォーチュン SG ファンド マネ ジメント カンパニー リミテッ ド ^{*(7)}	中国	比例連結	49.00	49.00	49.00	49.00
ソシエテ ジェネラル アジア LTD	香港	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
TH インベストメンツ（香港）1 リミテッド ⁽¹⁾	香港	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
TH インベストメンツ（香港）3 リミテッド ⁽¹⁾	香港	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
仲介業						
SG セキュリティーズ アジア イ ンターナショナル ホールディ ング LTD（香港） ⁽¹⁾	香港	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
SG セキュリティーズ コリア カ ンパニー リミテッド	韓国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
サービス業						
ソシエテ ジェネラル グローバル ソリューション センター プラ イバート	インド	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
専門金融						
ソシエテ ジェネラルリーシン グ&レンティン グカンパニー リミテッド	中国	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00
ポートフォリオ管理						
リクソール アセット マネジメン ト ジャパン カンパニー リミ テッド	日本	全部連結	100.00	100.00	100.00	100.00

* IFRS第10号「連結財務諸表」およびIFRS第11号「共同支配の取決め」の遡及適用による連結範囲の変更

(1) 孫連結をしている会社。孫連結会社はこの注記には記載されていない。

(2) 2014年から連結

(3) 現在は直接連結

(4) 2014年に連結除外

(5) 2014年に清算

(6) 2014年に売却

(7) 連結方法の変更

(8) 現在は孫連結

(9) 資産をジェネフィナンスに譲渡したことにより解散

(10) SOGESSURと合併

(11) 資産をソシエテ ジェネラル キャピタル マーケット ファイナンスに譲渡したことにより解散

[前へ](#)

[次へ](#)

注47 セグメント情報

事業ライン別部門別情報

事業ライン別金額は、グループ活動の新しい組織を含む。

	ソシエテ ジェネラル グループ		フランス国内リテール バンキング		コーポレート センター ⁽²⁾	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]
銀行業務純益	23,561	22,433	8,275	8,437	(896)	(2,147)
営業費用 ⁽¹⁾	(16,016)	(16,046)	(5,356)	(5,358)	(96)	(249)
営業総利益	7,545	6,387	2,919	3,079	(992)	(2,396)
リスク費用	(2,967)	(4,050)	(1,041)	(1,258)	(403)	(411)
営業利益	4,578	2,337	1,878	1,821	(1,395)	(2,807)
持分法投資損益	213	61	45	37	20	26
その他の資産に係る純損益	109	574	(21)	1	333	563
のれんの減損損失	(525)	(50)	-	-	-	-
税引前利益	4,375	2,922	1,902	1,859	(1,042)	(2,218)
法人所得税	(1,384)	(528)	(704)	(656)	306	1,028
非支配持分損益控除前純利益	2,991	2,394	1,198	1,203	(736)	(1,190)
非支配持分	299	350	(7)	7	76	150
純利益、グループ持分	2,692	2,044	1,205	1,196	(812)	(1,340)

	国際リテール バンキング & 金融サービス					
	国際リテール バンキング ⁽³⁾		法人向け 金融サービス		保険	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]
銀行業務純益	5,293	5,720	1,377	1,292	786	750
営業費用 ⁽¹⁾	(3,262)	(3,411)	(716)	(675)	(301)	(280)
営業総利益	2,031	2,309	661	617	485	470
リスク費用	(1,354)	(1,732)	(88)	(103)	-	-
営業利益	677	577	573	514	485	470
持分法投資損益	13	6	37	25	-	-
その他の資産に係る純損益 ⁽³⁾	(198)	7	-	(1)	-	-
のれんの減損損失	(525)	-	-	-	-	-
税引前利益	(33)	590	610	538	485	470
法人所得税	(131)	(126)	(181)	(162)	(155)	(150)
非支配持分損益控除前純利益	(164)	464	429	376	330	320
非支配持分	208	170	5	5	1	2
純利益、グループ持分	(372)	294	424	371	329	318

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(1) 減価償却費および償却費を含む。

(2) 事業ラインの活動に直接関連しない収益および費用は、コーポレート センターの損益に計上されている。そのため、自社の信用リスクに関連した債務の再評価差額（2014年12月31日現在、-139百万ユーロ）は、コーポレート センターに配分されている。

(3) その内-200百万ユーロは、ブラジルの消費者金融事業の中止に対するもの。

(単位：百万ユーロ)	グローバルバンキング&インベスターソリューションズ					
	アセット&ウエルスマネジメント		セキュリティーズサービス&ブローカー		コーポレート&インベストメントバンキング ⁽⁴⁾	
	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]
銀行業務純益 ⁽⁴⁾	1,038	1,072	1,047	644	6,641	6,665
営業費用 ⁽¹⁾	(869)	(842)	(1,087)	(641)	(4,329)	(4,590)
営業総利益	169	230	(40)	3	2,312	2,075
リスク費用	(6)	(27)	4	-	(79)	(519)
営業利益	163	203	(36)	3	2,233	1,556
持分法投資損益	98	114	-	(148)	-	1
その他の資産に係る純損益	3	-	2	1	(10)	3
のれんの減損損失	-	-	-	(50)	-	-
税引前利益	264	317	(34)	(194)	2,223	1,560
法人所得税	(46)	(47)	13	-	(486)	(415)
少数株主持分損益控除前純利益	218	270	(21)	(194)	1,737	1,145
少数株主持分	2	-	2	1	12	15
純利益、グループ持分	216	270	(23)	(195)	1,725	1,130

(1) 減価償却費および償却費を含む。

(4) 「コーポレート & インベストメントバンキング」の事業別銀行業務純益の内訳：

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]
グローバルマーケット	4,621	4,868
ファイナンス&アドバイザリー	2,020	1,797
銀行業務純益合計	6,641	6,665

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

	ソシエテ ジェネラル グループ		フランス国内リテール バンキング		コーポレート センター ⁽⁶⁾	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*
部門資産	1,308,170	1,214,193	201,803	200,277	107,275	116,556
部門負債 ⁽⁵⁾	1,249,357	1,160,223	196,073	185,248	91,070	100,731

国際リテール バンキング&金融サービス

	国際リテール バンキング		法人向け 金融サービス		保険	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*
部門資産	112,038	113,010	29,104	32,077	113,897	100,422
部門負債 ⁽⁵⁾	85,035	81,838	9,524	10,604	107,698	94,571

グローバルバンキング&インベスターソリューションズ

	アセット&ウエルス マネジメント		セキュリティーズ サービス、 ブローカー		コーポレート& インベストメント バンキング	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*	2014年 12月31日	2013年 12月31日*
部門資産	32,559	30,911	76,683	46,756	634,811	574,184
部門負債 ⁽⁵⁾	28,570	29,838	96,213	63,874	635,174	593,519

* IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(5) 部門負債は、資本以外の負債合計に相当する（即ち、資本を除く負債合計）。

(6) ビジネス ラインの活動に直接関係しない資産および負債は、コーポレート センターの貸借対照表に計上されている。自社の信用リスクに関連した債務の再評価差額および貸出金と受取債権ポートフォリオをヘッジするクレジット デリバティブ商品の再評価差額はコーポレート センターに配分されている。

地域別セグメント情報

銀行業務純益の地域別情報

	フランス		ヨーロッパ		米国	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]
受取利息および類似収益、純額	4,531	4,718	4,500	4,281	263	501
受取手数料純額	4,188	3,864	1,673	1,695	139	211
金融取引純損益	1,372	1,061	2,347	1,462	884	543
その他の営業収益、純額	576	406	1,293	1,237	1	(6)
銀行業務純益	10,667	10,049	9,813	8,675	1,287	1,249

	アジア		アフリカ		オセアニア		合計	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]	2014年	2013年 [*]
受取利息および類似収益、純額	296	154	768	763	73	72	10,431	10,489
受取手数料純額	101	102	326	317	48	51	6,475	6,240
金融取引純損益	138	928	40	35	6	7	4,787	4,036
その他の営業収益、純額	(2)	18	(4)	7	4	6	1,868	1,668
銀行業務純益	533	1,202	1,130	1,122	131	136	23,561	22,433

貸借対照表項目の地域別内訳

	フランス		ヨーロッパ		米国	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]
部門資産	943,255	913,774	178,848	156,452	124,468	103,285
部門負債 ⁽⁷⁾	929,157	865,377	164,879	151,410	114,212	105,040

	アジア		アフリカ		オセアニア		合計	
(単位：百万ユーロ)	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]	2014年 12月31日	2013年 12月31日 [*]
部門資産	38,753	20,615	20,245	17,448	2,601	2,619	1,308,170	1,214,193
部門負債 ⁽⁷⁾	20,791	19,721	17,875	16,221	2,443	2,454	1,249,357	1,160,223

^{*} IFRS第10号およびIFRS第11号の遡及適用により2013年12月31日現在の公表済財務書類を修正再表示した金額（注2参照）。

(7) 部門負債は、資本を除く負債合計に相当する（即ち、資本を除く負債合計）。

注48 法定監査人に対する報酬

損益計算書に計上された法定監査人の報酬は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
親会社および連結決算の法定監査、証明、調査に関連する報酬	34	30
監査サービスおよび関連委託業務に関連する報酬	8	4
合計	42	34

[前へ](#)[次へ](#)

個別財務書類

(1) 貸借対照表

		2014年12月31日		2013年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行および郵便局勘定預け金		41,634	5,425,743	55,190	7,192,361
銀行預け金	注 2	175,894	22,922,506	166,006	21,633,902
顧客貸出金	注 3	301,022	39,229,187	303,305	39,526,707
リース債権および類似契約		8	1,043	10	1,303
財務省証券および類似証券	注 4	84,861	11,059,085	59,132	7,706,082
公社債およびその他債券	注 4	107,809	14,049,669	105,343	13,728,300
株式およびその他持分証券	注 4	110,746	14,432,419	96,838	12,619,928
関連会社およびその他の長期有価証券	注 5	507	66,072	431	56,168
子会社投資	注 6	27,686	3,608,039	29,653	3,864,379
有形および無形固定資産	注 7	2,127	277,191	2,142	279,145
自己株式	注 8	356	46,394	437	56,950
未収収益、その他の未収金およびその他の資産	注 9	194,335	25,325,737	181,102	23,601,213
資産の部合計		1,046,985	136,443,085	999,589	130,266,438

		2014年12月31日		2013年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
与信極度額	注18	133,960	17,457,667	111,985	14,593,885
支払承諾	注18	257,865	33,604,967	199,327	25,976,295
未決済買入有価証券		15,354	2,000,933	15,468	2,015,790
外国為替取引	注31	1,062,378	138,449,101	964,355	125,674,744
金融先物取引契約	注19	19,196,587	2,501,699,218	19,408,812	2,529,356,380

(添付の注記は、親会社財務書類の不可分の一部である)

		2014年12月31日		2013年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債および株主資本					
中央銀行および郵政勘定預金		4,048	527,535	3,512	457,684
銀行預金	注10	222,272	28,966,487	201,468	26,255,310
顧客預金	注11	353,538	46,073,072	363,773	47,406,897
発行債券	注12	88,167	11,489,923	108,673	14,162,265
未払費用、その他の未払金およびその他の負債	注13	305,310	39,787,999	247,910	32,307,631
引当金	注14	21,346	2,781,811	26,416	3,442,533
長期劣後債	注16	18,858	2,457,575	14,784	1,926,651
株主資本					
普通株	注17	1,006	131,102	998	130,059
株式払込剰余金	注17	20,417	2,660,743	20,238	2,637,416
利益剰余金	注17	11,027	1,437,039	9,103	1,186,303
当期純利益	注17	996	129,799	2,714	353,689
小計		33,446	4,358,683	33,053	4,307,467
負債および株主資本の部合計		1,046,985	136,443,085	999,589	130,266,438

		2014年12月31日		2013年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
オフバランスシート項目					
受信極度額	注18	56,275	7,333,758	62,821	8,186,833
支払承諾	注18	48,019	6,257,836	47,518	6,192,546
未決済売渡有価証券		18,740	2,442,197	19,101	2,489,242
外国為替取引	注31	1,066,772	139,021,727	965,596	125,836,471

(添付の注記は、親会社財務書類の不可分の一部である)

(2) 損益計算書

		2014年		2013年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益		16,774	2,185,988	18,804	2,450,537
支払利息および類似費用		(15,805)	(2,059,708)	(16,470)	(2,146,370)
受取利息、純額	注20	969	126,280	2,334	304,167
リース金融および類似契約収益、純額		-	-	1	130
受取配当金	注21	2,475	322,542	2,221	289,441
受取手数料		3,842	500,689	3,822	498,083
支払手数料		(1,088)	(141,788)	(1,148)	(149,607)
受取手数料純益	注22	2,754	358,901	2,674	348,476
トレーディングポートフォリオ純益	注23	3,725	485,442	3,501	456,250
短期投資有価証券純益	注23	815	106,211	433	56,429
その他の収益		30,233	3,939,965	39,375	5,131,350
その他の費用		(30,200)	(3,935,664)	(39,705)	(5,174,356)
その他の営業利益（損失）、純額		33	4,301	(330)	(43,006)
銀行業務純益		10,771	1,403,677	10,834	1,411,887
人件費	注24	(4,798)	(625,275)	(4,788)	(623,972)
その他の営業費用		(2,876)	(374,800)	(3,283)	(427,840)
減価償却費および償却費		(358)	(46,655)	(330)	(43,006)
営業費用合計		(8,032)	(1,046,730)	(8,401)	(1,094,818)
営業総利益		2,739	356,947	2,433	317,069
リスク費用	注27	(290)	(37,793)	(1,281)	(166,940)
営業利益		2,449	319,154	1,152	150,129
長期投資純利益	注28	(1,354)	(176,453)	1,332	173,586
税引前営業利益		1,095	142,701	2,484	323,715
特別損益項目		-	-	-	-
法人所得税	注29	(99)	(12,902)	221	28,801
規制引当金純繰入		-	-	9	1,173
当期純利益		996	129,799	2,714	353,689

法定監査人に対する支払報酬の情報は、ソシエテ ジェネラル グループの連結財務書類の注記に開示している。そのためこの情報は、ソシエテ ジェネラルの個別財務書類の注記に記載していない。

(添付の注記は、親会社財務書類の不可分の一部である)

[前へ](#)

[次へ](#)

(3) 個別財務書類に対する注記

注1 重要な会計方針

ソシエテ ジェネラルの親会社の財務書類の作成および表示は、銀行業界の年度決算に関するフランス会計基準審議会、ANCの規則2014-07の規定に準拠している。在外支店の財務書類は各国の一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているため、フランスで適用される会計原則に準拠させるための修正が行われている。

会計方針および評価方法

フランスの銀行に適用される会計原則に従って、主要な取引は取引目的を考慮した評価方法を用いて計上されている。

金融仲介取引においては、資産および負債は通常取得原価で計上され、カウンターパーティ リスクが生じる場合に引当金が計上されている。これらの取引から生じる収益および費用は、期間損益の概念に基づいて契約期間にわたり計上されている。ヘッジ目的あるいは銀行のグローバルな金利リスクを管理するために実行された先渡金融取引は同様の原則に従って会計処理されている。

トレーディング取引は、額面で計上される貸出金、借入金および短期の投資有価証券を除いて(下記参照)、通常時価評価されている。金融商品が活発な市場で相場がないときは、保守主義の原則に基づいて、使用する時価を減額している。更に、社内モデルを基礎に算定された評価をカバーするために引当金が計上されている(引当方針)が、それは使用するモデルの複雑性および金融商品の期限に関連付けて決定されている。

外貨建財務書類の換算

外貨で報告する支店のオンバランスシート項目およびオフバランスシート項目は年度末の公定為替レートによって換算されている。またこれらの支店の損益計算書項目については月末平均レートで換算されている。準備金、利益剰余金および純利益の換算によって生じる換算差損益は、株主資本の部の「為替換算差額」に計上されている。在外支店の資本拠出の換算から生じる損益も株主資本の変動に同勘定に計上されている。

在外支店の資本拠出額の換算から生じる換算差損益は、「その他の未払金」あるいは「その他の未収金」に計上されている。

ユーロ圏内の支店の換算差損益は、株主資本の部に計上されており、これらの支店が売却されたときに損益計算書に計上される。

銀行預け金、顧客貸出金、保証および裏書

銀行預け金および顧客貸出金については取引当初の期間と種類によって分類している。すなわち、銀行預け金の場合は、要求払(当座勘定およびオーバーナイト取引)と定期預金に、また顧客貸出金については、商業手形、当座貸越およびその他の貸出金に分類されている。更に他行または顧客を相手とした売戻条件付買入有価証券、手形および有価証券担保貸出金も同項目に含まれている。

以下の基準、すなわち、同一の取引先、満期日、通貨、会計主体との取引および取引先との間の契約によりグループ勘定を統合し、相殺する権利を実行可能な取引についてのみ、債務および債権が貸借対照表上相殺処理されている。

これらの債権に係る未収利息は「関連債権」として計上され、損益計算書に計上されている。

貸出金の供与に関連する受取手数料および追加取引費用は、利息に類似したもので貸出金の有効期間にわたるものである。

オフバランスシート項目として計上された保証および裏書は現金授受を伴わない取引を示しており、主に他の銀行および顧客に対する融資の未使用枠ならびにそれらに対して付与した保証に対する取消不能のコミットメントである。

保証が存在するにもかかわらず、相手方のコミットメントに基づく当初の契約条件に従った支払期限到来額の全部ないしは一部を当グループが回収できない蓋然性が高い信用リスクのあるコミットメントについては、当該貸出金は回収懸念のある債権として分類される。さらに、3ヶ月以上(住宅抵当貸付の場合は6ヶ月、地方自治体向けローンの場合は9ヶ月)支払が滞っている場合、支払の有無に係わらず識別されたリスクがあると看做される場合、ないしは、法的手続が開始された場合には、関連する貸出金は回収懸念のある債権として分類される。

ある借手に対する一件の貸出金が回収懸念のある債権として分類された場合、その借手に対する全ての貸出金ないしはコミットメントは、保証の有無にかかわらず、回収懸念のある債権として分類変更される。

未実現損失および回収懸念のある債権に対する引当金は、見込まれる損失相当額により計上されている。未実現損失に対する引当金はその債権の簿価と保証、金融資産の当初の有効金利による割引を考慮した将来回収可能な予想キャッシュフローの現在価値との差額に等しいものである。さらに、この引当金は、最低限回収懸念のある債権に関する未収利息全額を下回らない可能性がある。引当金繰入額、繰入額の戻入れ、貸倒損失および償却済債権の回収は、時の経過に伴う繰入額の戻入額とともに「リスク費用」に計上されている。

同種のポートフォリオにおいて、一つの金融商品グループで信用リスクが発生した場合、債権に個別に影響するリスクを考慮せずに引当金を即時計上する。引当金の金額は、過去の債務不履行の実績率とそのポートフォリオと類似した信用リスクの特徴を有する債権について発生した損失に基づき、さらに適切な現在の経済状況ならびに必要に応じて専門家の意見を反映するよう調整して決定される。このように計算された引当金の増減は、「リスク費用」に計上されている。

信用リスクが明らかに無くなり、当初の契約条件に従った規則的な返済が再開された場合には、回収懸念のある債権が正常債権として分類変更される場合がある。同様に、条件が見直された問題債権が正常債権として分類変更される場合がある。貸出金が見直される場合、当初の契約条件に基づく予想受取キャッシュフローと新たな契約条件に基づく予想受取元利の将来の予想キャッシュフローの当初の実効金利による割引額の現在価値との差額に割引が適用される。減免された金額は、「リスク費用」の科目に計上される。見直された債権がその後正常債権として分類変更された場合、貸出金の残存期間にわたり受取利息が再計上される。

借主の返済能力が、相当な期間にわたり回収懸念のある債権として分類された後、正常債権としての分類変更が見込めない状況にある場合、当該貸出金は、不良債権と認定される。契約の当初の条項に従っている、あるいは、回収を確実に担保する保証が付与されていない限り、銀行が繰上弁済を要求する、あるいは、契約が終了した場合および回収懸念のある債権と分類されてから1年経過した場合には、貸出金は不良債権に分類される。条件が見直され、新たな条件に借主が従わない貸出金もまた、不良債権に分類される。

有価証券ポートフォリオ

有価証券は以下に基づいて分類されている。

- 有価証券の種類：公債(財務省証券および類似有価証券)、社債およびその他債券(譲渡可能負債証書、銀行間証書)、株式およびその他持分証券。
- 有価証券の取得目的：トレーディング、短期または長期投資、ポートフォリオ活動、非連結子会社および関連会社への投資、その他長期性持分投資。

有価証券の売買は、決済 - 受渡日に貸借対照表に計上されている。

各ポートフォリオの範疇に適用されている分類および評価の規則は、以下のとおりである。

・トレーディング有価証券

トレーディング有価証券は、短期間に売却し、買戻す目的で取得あるいはマーケットメイキング活動を目的として保有する有価証券である。これらの有価証券は活発な市場で取引され、入手可能な市場価格は通常の競争的な取引条件下で頻繁に売買される価格を反映している。トレーディング有価証券には、組織化された市場あるいはそれと同等の市場で行われている裁定取引における売買契約に関連した有価証券が含まれ、さらに合同運用され、最近の傾向として短期鞘取りの証拠が存在し、トレーディングポートフォリオの特殊運用目的で売買される金融先物商品、有価証券及びその他金融商品も含まれる。

トレーディング有価証券は、貸借対照表に購入諸費用を除いた原価で計上されている。

これらは期末に時価評価される。

未実現損益は売却損益とともに損益計算書上、「金融取引純益」に計上している。トレーディングポートフォリオ中の固定金利有価証券に係る受取クーポンは、損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

その保有目的が近い将来売却しない、あるいはマーケットメイキング活動を目的としなくなった、あるいは、最近の傾向として短期鞘取りの証拠がないトレーディングポートフォリオの特殊運用目的で保有されているトレーディング有価証券は、以下の条件を満たした場合、短期投資有価証券の区分もしくは長期投資有価証券の区分に分類変更可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテジェネラルがその債券を今後もあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

分類変更した有価証券は、変更日に公正な時価で新しい区分に計上される。

・短期投資有価証券

短期投資有価証券は、トレーディング有価証券、長期投資有価証券あるいは連結子会社・関係会社に対する投資に分類されない有価証券である。

株式およびその他持分証券

株式は購入諸費用を除く取得原価または資本拠出額で貸借対照表に計上されている。期末に取得原価と実現可能価額との比較が行われる。上場株式について、実現可能価額は直近の市場価格を示している。未実現利益は計上されないが、有価証券の減損については未実現利益と相殺することなく未実現損失をカバーするために引当金が計上されている。これらの有価証券から生じた収益は「受取配当金」に含めて計上されている。

公社債およびその他債券

これらの債券については購入諸費用や、利付債券の場合には購入時点で期日未到来の発生利息を含まない取得原価で計上している。取得原価と償還価額との超過・不足差額については当該有価証券の満期までの期間にわたり数理法を使用して償却される。これらの有価証券の未収利息については「関連債権」および損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。これらの有価証券から得られる収益は「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

期末において、取得原価は実現可能価額、または上場有価証券の場合は直近の市場価格との比較が行われる。未実現利益は計上せず、関連したヘッジ取引に係る利益を認識した上で未実現損失をカバーするために有価証券評価引当金を計上している。

短期投資有価証券評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書の「金融取引純益」に計上されている。

短期投資有価証券は、以下の条件を満たした場合、長期投資有価証券の区分に分類変更することが可能である。

- 例外的な市場の状況により保有戦略の変更を余儀なくされた。あるいは、
- 取得した債券が活発な市場で譲渡不可能となり、ソシエテ ジェネラルがその債券を今後もあるいは満期まで保有する意思と能力がある。

・長期投資有価証券

長期投資有価証券は、ソシエテ ジェネラルが満期まで保有する財政的能力をもっており、その有価証券を満期まで保有する意図に疑問を生じさせるような法的あるいはその他の形式による規制を受けない場合に、長期間保有する意図をもって取得した債券あるいは短期投資有価証券として分類された有価証券である。長期投資有価証券には、上記に記載した一定の条件に従ってソシエテ ジェネラルが分類変更したトレーディングおよび短期投資有価証券も含まれている。

これらの商品は、識別可能な項目あるいは類似の項目グループに係る金利リスクをヘッジするための金融先物商品を使用して、ヘッジ取引する際にヘッジ対象項目とされる場合もある。

長期投資有価証券は、短期投資有価証券と同様の基準で計上されているが、その有価証券が短期間に売却される可能性が非常に高い場合、あるいは発行体がそれを償還できないリスクが存在する場合を除き、期末において未実現損失に対する引当金は計上されていない。

長期投資有価証券評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに損益計算書に「長期投資有価証券純益」に計上されている。

・連結子会社・関連会社およびその他の長期持分投資

この分類の有価証券は、当該株式の長期保有がソシエテ ジェネラルの事業にとって有用であると看做された場合における、連結子会社・関連会社に対する保有株式を対象とするものである。これは、特に以下の要件を満たした投資を対象としている。

- 株式を所有する会社に対し影響力を行使することが可能な状況で、取締役あるいは上級幹部社員がソシエテ ジェネラルと兼務している会社の株式
- 個人あるいは法人によって支配されている同一のグループに所属する会社であって、当該個人あるいは法人がグループに対し支配力を行使可能で、かつ、協調的に意思決定を行うことを保証している場合の、当該会社の株式
- その事業がソシエテ ジェネラルの事業と直接関係のある銀行あるいは会社が発行する議決権付株式の10%以上を保有している会社の株式

この分類には、その他の長期持分投資も含まれており、議決権割合が低いため発行会社の経営に対して影響力を行使できないが、その会社との間の特別な専門的関係を長期間にわたり構築する目的で行われたソシエテ ジェネラルの持分投資から構成されている。

連結子会社・関連会社に対する投資およびその他の長期持分投資は、購入原価から購入諸費用を控除した金額で計上されている。これらの有価証券に係る受取配当金は、損益計算書の「受取配当金」に計上されている。

事業年度末には、連結子会社・関連会社に対する投資は、会社が投資目的で取得する必要があると仮定した場合における当該有価証券の取得のための支払価額を示す価値で評価される。この金額は、株主資本、収益性および最終3ヶ月間の平均株価といった各種基準に基づいて見積られる。未実現利益は、財務書類上認識されないが、未実現損失に対して有価証券評価引当金が計上される。

評価引当金繰入額および戻入額は、これらの有価証券の売却損益とともに、これらの有価証券を株式公開する場合に生じる損益を含め、「長期投資有価証券純益」に計上されている。

有形固定資産および無形固定資産

建物、設備およびその他の有形固定資産は貸借対照表の資産の部に購入価額で計上されている。固定資産に関して、長期にわたる建設期間の資金を調達するために発生した借入費用は、他の直接要した費用とともに取得原価に計上されている。受取投資補助金は、関連する資産の原価から控除されている。

社内で開発されたソフトウェアについて、貸借対照表の資産に、ハードウェアに係る外部支出費用ならびに資産の制作および事業の用に供するために直接要したサービス費用および人件費を含む直接開発費が計上されている。

固定資産は事業の用に供された時点からその耐用年数にわたって減価償却している。資産の残存価額はその償却対象金額から控除されている。

固定資産の一つあるいはいくつかの構成要素が異なる目的で使用され、あるいは一体として見なされた、資産とは異なる期間にわたり経済的利益を生み出すために使用されている場合、これらの構成要素は、損益計算書の「減価償却費および償却費」を通じてそれぞれの耐用年数で償却されている。ソシエテ ジェネラルは、その営業用資産に対してこのアプローチを適用し、以下の減価償却期間を有する最小構成要素に資産を分類している。

インフラストラクチャー	主要構造	50年
	ドアと窓、屋根	20年
	外壁	30年
技術設備	エレベーター	10年から30年
	電気設備	
	発電機	
	空調機、換気設備	
	配線	
	安全監視設備	
	配管	
	火災予防設備	
設備・備品	仕上げ、環境	10年

建物以外の固定資産の減価償却期間は、その耐用年数によっており、通常以下の範囲で見積られている。

工場および設備	5年
運搬具	4年
家具	10年から20年
事務用設備	5年から10年
IT設備	3年から5年
自社開発または購入ソフトウェア	3年から5年
免許、特許、ライセンス等	5年から20年

銀行預金、顧客預金

銀行預金および顧客預金は約定期間および種類によって分類されている。相手が銀行の場合には要求払(要求払預金および当座預金)および定期預金と他行からの借入金に、また相手が顧客の場合には特別貯蓄勘定およびその他の預金に分類されている。更に銀行または顧客への買戻条件付売渡有価証券もこの項目に含まれている。

これらの預金に生じた未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

証券化債務

これらの負債は有価証券の種類によって、借入証書、銀行間証書、譲渡可能負債証書、社債その他の関連債務に分類されている。但し、「劣後債務」に分類されている劣後債は除外されている。

未払利息は「関連債務」および損益計算書の費用として計上されている。社債発行時および償還時プレミアムは定額法または数理法によって関連借入金の調達期間にわたり償却されている。これに伴う費用は「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

社債期間にわたり発生する社債発行費は、当期の費用として損益計算書の「公社債およびその他債券受取利息、純額」に計上されている。

劣後債務

この項目には証券化された債務の形式あるいは期限の有無に関わらず、借手の清算時には他の全ての債務の返済が終了してから支払を履行することとなる一切の借入が含まれている。

長期劣後債の未払利息は、「関連債務」および損益計算書に費用として計上されている。

引当金

この引当金は以下の項目を含んでいる。

- カントリーリスク引当金。これは、総額で算定されており、各国の国民経済、財政状態、社会政治状態等を勘案し、また流通市場における割引率等を用い、貸借対照表日現在で、ソシエテ ジェネラルが関係国およびこれらの国に所在する債務者に関するリスク評価に基づいて計上している。
- 保証および裏書に対する引当金。
- 偶発債務および訴訟に対する引当金。

偶発債務および訴訟に関する説明は、リスク管理報告書に記載している。

偶発債務および訴訟に対する引当金は、正確な金額あるいは期日が確定しない負債と定義されている。この引当金は、第三者からの少なくとも同程度の代償がなくても、発生可能性が高く、または確実に当該第三者への資金移動を伴う会社の義務がある場合計上される。

引当金は、注14に記載している。リスクの内容および金額に関する情報は、それを開示することが引当金の対象事項について他の当事者との紛争状態について深刻な偏見を与える可能性があると予想される場合には開示しない。

引当金の繰入は、損益計算書の該当する勘定のリスクの種類別に分類される。

CRB規則99 - 06号では預金保証基金の必要資金が定義されている。これらの原資は各社が取得した参加証書と年会費から構成されている。CRB規則99 - 08号はこの会費の合計金額を規定しており、当該会費はこの基金に拠出する目的で1999年から2002年の期間に支払われるものである。そのうち半額は保証預金形式で支払われた。参加証書と保証預金は、貸借対照表上「その他の未収金」に計上されている。ソシエテ ジェネラルが2000年から2002年までの期間に保証基金に最初の拠出金として支払う会費全額は1999年末に引当計上され、「特別損益項目」に計上されている。その後の会費は、「その他の営業費用」に計上されている。

従業員に付与した株式購入オプションおよび無償株式制度の場合、その事業体が従業員に自己株式を引渡すときに支援する損失について引当金を計上する必要がある。

引当金は、以下の金額の差額相当額について「人件費」に計上されている。

- その事業体が自己株式を従業員に付与するためにその自己株式をまだ購入していない場合、決算日の自己株式の相場価格と行使価格（無償株の場合はゼロ）との差額
- その事業体が自己株式を従業員に付与するためにその自己株式をすでに購入している場合、保有する自己株式の取得価格と行使価格（無償株の場合はゼロ）との差額

従業員が株式の受給資格を得るためにサービスあるいは業績条件といった受給条件を満たす必要がある場合、引当費用は受給権確定期間に従業員が提供するサービスに応じて会計処理する必要がある。

株式引受制度の場合、発行する自己株式の費用は計上されない。

住宅貯蓄契約に基づくコミットメント（抵当貸付貯蓄契約）

住宅貯蓄口座(CEL、抵当貸付貯蓄口座)および住宅貯蓄制度(PEL、抵当貸付貯蓄制度)は、1965年7月10日の法律第65 - 554号によって規制されている個人顧客に対する特別貯蓄制度であり、有利子貯蓄勘定形式の当初預金段階後、預金が住宅抵当貸付を提供するために使用される場合に融資段階が後に続くようにする制度である。現行の規則下では、この最後の段階は、貯蓄段階の以前の存在を条件とし、そのためそれと不可分なものである。集められた貯蓄預金と貸出された貸出金は、償却原価で計上されている。

これらの商品は、ソシエテ ジェネラルに対して二種類のコミットメントを生む。これには、住宅貯蓄契約の最初に設定された金利で不定期の期間顧客の貯蓄に対する利息を支払う義務および、その後貯蓄契約の最初に設定された金利で顧客に融資する義務がある。

PEL/CEL契約に基づくコミットメントが当社にとって不利な影響を及ぼすことが明らかな場合には、貸借対照表の負債に引当金が計上される。この引当金の増減は、「銀行業務純益」の受取利息に純額で計上されている。これらの引当金は、計算日現在のPEL/CELから生じるコミットメントに関連するものである。

引当金は、住宅貯蓄制度(PEL)の各世代について異なるPELの世代間で相殺せずに計算され、単一の世代を構成するすべての住宅貯蓄口座(CEL)について計算される。

預金段階において、引当金額を決定するために使用される対象コミットメントは、平均予想預金金額と最低予想金額の差額として計算される。これらの二つの金額は、過去の顧客行動を基礎に統計的に決定される。

貸出段階において、引当コミットメントには、既に供与されているが、計算日現在まだ引出されていない貸出金と計算日現在の貸借対照表の預金の金額と観察した過去の顧客行動に基づいて統計的に推定される将来の貸出金が含まれている。

PEL/CELの一定の世代に対する将来予想収益の割引価値がマイナスの場合、引当金が計上される。(類似の予想期間と開始日を有する)同等の貯蓄と貸出金に対して個々の顧客に適用される金利に基づいて利益が見積られている。

自己株式

従業員に割当てるために当グループが取得したソシエテ ジェネラルの株式は、貸借対照表の資産の「短期投資 有価証券 - 自己株式」に計上されている。

株価を維持する目的あるいはCAC40指数の裁定取引に基づいて所有しているソシエテ ジェネラルの株式は、トレーディング有価証券に計上している。

外貨建取引

通常の外貨建取引から生じる損益は、損益計算書に計上されている。アウトライト先物為替予約取引および他の先物為替予約取引のヘッジ目的の取引は、決済日までの残存期間に対応する当該通貨の為替予約レートで評価されている。スポットおよびその他の先物為替予約ポジションは、毎月末の公表スポットレートで換算されている。未実現損益は損益計算書に計上されている。ヘッジ対象為替予約取引から生じるプレミアムおよびディスカウントは、当該取引の残存期間にわたり定額法で償却され、損益に計上されている。

金融先物商品

金利、外国為替、株式の金融先物商品はトレーディングあるいはヘッジ目的で使用されている。金融先物商品に関するコミットメントは、想定元本で、区分したオフバランスシート項目に計上されている。この金額は取引残高を示すものであり、それら取引のマーケット リスクあるいはカウンターパーティ リスクに係る潜在的損益を示すものではない。時価で評価されていない金融資産に係る信用リスクをヘッジするために購入されたクレジット デリバティブは、支払承諾 - 受信として分類され、処理されている。

これらの金融先物商品の収益・費用の会計処理は、その取引の目的により、以下のとおり分類されている。

・ヘッジ取引

取引の最初から特定取引または類似取引グループのヘッジ手段として用いられた金融先物取引の収益および費用は、ヘッジ対象の損益認識と同一の方法で損益計算書に計上されている。金利商品の損益は、ヘッジ対象と同じ受取・支払利息勘定に受取利息、純額として計上されている。株式、株価指数あるいは外国為替といった他の金融先物商品の損益は、「金融取引純益」として「金融先物取引純益」に計上されている。

金利リスクのヘッジまたは管理目的で使用された金融先物商品の損益は、当該商品の期間にわたり損益認識され、「金融取引純益」として「金融先物取引純益」に計上されている。

・トレーディング取引

トレーディング取引は、組織化された市場ないしそれに準じた市場において取引される金融商品と、流動性の低い店頭で取引されているがトレーディング ポートフォリオに含まれている金融商品(クレジット デリバティブや複合オプション商品等)から構成されている。また、運用成績および関連するリスクを当該勘定に分類することが最も適切である金融先物商品的要素を組込んだ債券も含まれている。これらの取引は貸借対照表日に時価評価されている。金融商品が活発な市場での相場がないとき、この金額は、通常社内モデルを基礎に算定されている。必要な場合、これらの評価は、保守主義の観点から割引いて評価される(引当方針)。この割引計算は、対象金融商品と関連するリスクに基づいて算定され、以下の事項を考慮している。

- 該当する市場の流動性にかかわらず、すべての商品の保守的な評価
- ポジションの重要性に基づいて計算され、ソシエテ ジェネラルが所有しているポジションの重要性によっては一括してその投資を流動化不可能なリスクをカバーすることを目的とした引当金
- 流動性の減少および複雑な商品の場合のモデルのリスクに対する調整ならびに流動性の少ない(商品が最近開発された、あるいは、特殊であるために流動性が少ない)市場における取引に対する調整

更に、金利先物金融商品の相対取引については、その時価はカウンターパーティ リスクと将来の管理コストの割引価値を考慮している。

実現の有無に関わらず、関連損益は直接当期の損益として計上されている。当該金額は、損益計算書上、「金融取引純益」として計上されている。

金利の変動により利益を得るために資金管理業務としてトレーディングルームで管理している金融取引に関連する損益は、商品の種類により、清算時に計上される、あるいは、契約期間にわたり認識される。期末においては未実現損失が引当計上され、該当金額は「金融取引純益」に計上されている。

サービスに対する受取手数料純額

ソシエテ ジェネラルは、サービスのタイプによっていろいろな方法で提供されるサービスや受取るサービスについて、受取手数料および支払手数料を認識している。支払サービス、保管サービスあるいはウェブサービスのような継続的なサービスの手数料は、サービスの期間にわたって収益として計上される。資金取引、ファインダーズ・フィー、裁定手数料あるいは支払トラブルに関するペナルティなど一度限りのサービスはそのサービスが提供されたときに収益計上されている。

シンジケーション取引においては、ソシエテ ジェネラルの貸借対照表に計上された発行割合に対する実効金利は、必要な場合には引受手数料および参加手数料の割合を含め、シンジケートの他のメンバーに適用しているものと同等である。これらの手数料の残高は、シンジケーション終了時に損益計算書に計上されている。アレンジメント・フィーは、その販売が法的に完了した時点で収益に計上される。

人件費

人件費勘定には、社内リストラ費用はもちろん人件費に関するすべての費用、特に当期の従業員に対する利益分配制度、CICE(競争力と雇用に対する税額控除)関連収益およびインセンティブ制度のコストも含まれている。

従業員給付

フランスのソシエテ ジェネラルと在外支店は、その従業員に対して以下の給付を提供している。

- 年金制度及び退職一時金といった退職後給付
- 繰延変動報酬、永年勤続報償あるいは労働時間貯蓄制度(CET)の柔軟な労働規定等の長期給付
- 解雇給付

・退職後給付

年金制度は、確定拠出型あるいは確定給付型である。

確定拠出型制度において、当グループの債務は制度に対して支払われた拠出額に限定されているが、当グループは将来の給付額の水準に対して責任を負わない。支払われた拠出金は当該年度の費用として計上されている。

確定給付型制度では、ソシエテ ジェネラルは、正式にあるいは解釈上将来の給付の一定金額あるいは水準まで支払う責任を有しており、そのため中長期のリスクを負っている。

このような退職債務の全体をカバーするための引当金を貸借対照表の負債の部に計上している。これは予測単位積増方式法を使用して、独立した年金数理士によって定期的に評価されている。この評価手法は、人口統計、早期退職、昇給および割引率ならびにインフレ率に関する仮定を組込んだものである。

これらの制度が制度資産に分類された外部基金から拠出される場合、当該基金の公正価値は、債務をカバーするための引当基金から控除されている。

計算上の仮定の変動、あるいは年金数理上の仮定(早期退職、割引率等)および運用実績(制度資産運用収益)から生じる差額は、数理計算上の損益として計上されている。それは、コリドーアプローチによって損益計算書上償却される。すなわち、上記差額が以下のいずれかが大きい金額を超過する場合、当該差額は制度に参加する従業員の予想平均残存勤務年数にわたり償却される。

- 確定給付債務の現在価値の10%
- 前期末の制度資産の公正価値の10%

新規または改定された制度が施行される場合、過去勤務費用は権利確定までの残存期間にわたり償却される。

確定給付型制度の年間費用は以下の項目から構成され、「人件費」に計上される。

- 各従業員によって権利確定した追加受給額(当期勤務費用)
- 割引率に起因する利息費用
- 制度資産の期待運用収益率(グロス)
- 数理計算上の損益および過去勤務費用の償却
- 制度の清算あるいは縮小

・長期給付

長期給付は、従業員が関連サービスを提供した期間終了後、12ヶ月経過後に支払われる給付である。長期給付は、直接損益に計上される年金数理上の損益および過去勤務費用の会計処理を除き、退職後給付と同じ方法で測定される。

リスク費用

この「リスク費用」の勘定は、他のリスクに対する引当金の繰入額および戻入額とともに、クレジット・リスクの引当金の繰入額、戻入額および減損、回収不能と判断された貸出金の金額および償却した貸出金の回収金額を含む。

長期投資純利益

この項目には、非連結子会社・関連会社に対する投資、長期投資有価証券および事務所等の施設に関する売却によって実現した損益と引当金の繰入純額が含まれている。営業用建物以外の不動産による利益は、「銀行業務純益」に計上されている。

法人所得税

・当期法人所得税

1989年度にソシエテ ジェネラルは連結納税制度の採用を選択した。2014年12月31日現在、税務目的でソシエテ ジェネラルが連結していない場合に支払う税金費用の決算書への計上が要求される当社との連結納税契約書に、296の子会社が署名している。

フランスの通常の法人所得税率は33.3%である。2007年1月1日以降、持分投資に係る長期キャピタル・ゲインについて法人税が免除されているが、長期の正味売却益の場合に売却に係る総利益の12%の費用の持分に税金が課されており、4.13%の実効税率であった。さらに、3.3%相当額(課税対象所得から0.76百万ユーロ控除後の法人所得税に基づく)の社会福祉税(税引前利益に対する国税)が2000年に導入された。

10.7%に相当するもう一つの例外的拠出が2011年に導入され、2015年12月30日までの法人税をベースにしている。

ソシエテ ジェネラルの持分が5%以上の会社からの受取配当金は、95%まで非課税である。

・繰延税金

ソシエテ ジェネラルは、親会社の帳簿上繰延税金を計上することを選択適用した。

繰延税金は、将来の税金支払に影響する貸借対照表の資産および負債の会計上と税務上の簿価との間に一時差異がある場合計上される。過年度に計上された繰延税金は、その後の税率の変動によって修正されている。当該変動の影響額は、当期の繰延税金費用の算定上考慮されている。繰延税金資産純額は、計上している子会社が一定期間内に回収できる可能性が高くない場合、計上されない。

繰延税金を算定するためにフランスの会社に適用される標準税率は2014年以降34.43%である。

繰延税金は、各社別々に算定され、現在価値には割引しない。

特別損益項目

この科目には、ソシエテ ジェネラルで発生した損益で、金額的あるいはその性質上例外的な損益が計上されている。多くの場合、当該損益は、ソシエテ ジェネラルの事業活動に関連しない事象により発生したものである。

[前へ](#) [次へ](#)

注 2 銀行預け金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
預け金および貸出金		
要求払		
当座勘定	15,429	20,892
オーバーナイト預け金および貸出金	508	860
オーバーナイト手形担保貸出金	-	-
定期		
定期預金および貸出金	66,492	69,806
劣後債権および参加型貸出金	4,912	5,021
手形および有価証券担保貸出金	-	-
関連債権	223	312
総額	87,564	96,891
減損引当金	(37)	(44)
純額	87,527	96,847
売戻条件付買入有価証券	88,367	69,159
合計 ⁽¹⁾⁽²⁾	175,894	166,006

(1) 2014年12月31日現在、回収懸念貸出金の金額は、2013年12月31日現在の150百万ユーロ(その内、24百万ユーロは不良債権)に対し75百万ユーロ(その内、25百万ユーロは不良債権)であった。

(2) 2014年12月31日現在70,863百万ユーロ(2013年12月31日現在67,628百万ユーロ)の子会社に対する債権を含む。

注3 顧客貸出金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
商業割引手形 ⁽¹⁾	2,204	2,317
その他の貸出金：		
短期貸出金	51,985	43,942
輸出ローン	9,758	10,126
設備資金ローン	38,723	40,280
住宅ローン	63,713	64,813
その他ローン	58,566	67,766
小計⁽²⁾⁽³⁾	222,745	226,927
当座貸越	10,884	11,534
関連債権	1,155	1,135
総額	236,988	241,913
減損引当金	(3,856)	(3,706)
純額	233,132	238,207
手形および有価証券担保貸出金	851	476
売戻条件付買入有価証券	67,039	64,622
合計⁽⁴⁾	301,022	303,305

(1) 担保付貸出金を含んでいる。67,737百万ユーロは、2014年12月31日現在、9,240百万ユーロ(2013年12月31日現在、13,304百万ユーロ)のフランス銀行との借換え適格分を含む。

(2) この内、参加型貸出金は、2014年12月31日現在で1,679百万ユーロ(2013年12月31日現在、1,716百万ユーロ)であった。

(3) 2014年12月31日現在の回収懸念貸出金は、2013年12月31日現在の8,339百万ユーロ(その内、3,173百万ユーロは不良債権)に対し、8,180百万ユーロ(その内、3,371百万ユーロは不良債権)であった。

(4) この内、子会社に対する債権は、2014年12月31日現在では51,923百万ユーロ(2013年12月31日現在では、63,762百万ユーロ)である。

注 4 財務省証券、公社債、その他債券、株式およびその他の持分証券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日				2013年12月31日			
	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他の 持分証券	社債 および その他の 債券	合計	財務省証券 および 類似証券	株式 および その他の 持分証券	社債 および その他の 債券	合計
トレーディング目的有価証券	58,514	110,126	77,050	245,690	35,947	96,206	71,763	203,916
短期投資有価証券 ⁽¹⁾ ：								
総額	26,059	547	11,652	38,258	22,841	574	13,395	36,810
減損引当金	(13)	(22)	(56)	(91)	(23)	(35)	(84)	(142)
純額	26,046	525	11,596	38,167	22,818	539	13,311	36,668
長期投資有価証券：								
総額	129	-	19,036	19,165	157	-	20,127	20,284
減損引当金	-	-	(19)	(19)	-	-	(37)	(37)
純額	129	-	19,017	19,146	157	-	20,090	20,247
関連債権	172	95	146	413	210	93	179	482
合計	84,861	110,746	107,809	303,416	59,132	96,838	105,343	261,313

(1) その内フランス銀行借換え適格有価証券：25,617百万ユーロ

有価証券に関する追加情報

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
短期投資有価証券の見積り時価：		
未実現キャピタル・ゲイン [*]	1,608	1,121
長期投資有価証券の見積り時価：	4	6
短期および長期投資有価証券に関連するプレミアムおよびディスカウント	127	16
ミューチュアル・ファンドへの投資：		
- フランスのミューチュアル・ファンド	3,257	2,931
- 外国のミューチュアル・ファンド	5,083	5,213
この内、その収益全額を再投資するミューチュアル・ファンド	190	207
上場有価証券 ^{**}	209,892	210,376
短期有価証券の長期ポートフォリオへの振替	18,980	17,427
劣後証券	338	149
貸出有価証券	50,517	33,491

* 短期投資有価証券をヘッジするために使用される先物金融商品の未実現損益を除く。

** 2014年12月31日現在のトレーディング目的上場有価証券は、152,797百万ユーロであった。(2013年12月31日現在142,801百万ユーロ)

注5 関連会社およびその他の長期投資有価証券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
銀行	409	369
その他	219	180
総額⁽¹⁾	628	549
減損引当金	(121)	(118)
純額	507	431

(1) 主な変動は、

- ユーロネクストの株式の取得：+40百万ユーロ
- Caisse de Refinancement de l'Habitat (CRH)の増資引受けおよび株式取得：+35百万ユーロ

注6 子会社投資

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
銀行	25,882	25,756
上場	5,460	6,172
非上場	20,422	19,584
その他	8,086	9,015
上場	-	-
非上場	8,086	9,015
総額⁽¹⁾	33,968	34,771
減損引当金 ⁽²⁾	(6,282)	(5,118)
純額	27,686	29,653

(1) 2014年度の主な変動は、

- ニューエッジUSAのニューエッジ グループからの買収：+597百万ユーロ
- ニューエッジ グループの50%のクレディ アグリコールSAからの取得およびその増資：+372百万ユーロ
- ブルソラマの株式の公開買付けによる取得：+261百万ユーロ
- ロスバンク株式の少数株主からの取得：+237百万ユーロ
- エトワール ヘスティオン ホールディングの買収合併：-226百万ユーロ
- エトワール ヘスティン ホールディングの買収合併に続くアムンディの株式の譲渡：+155百万ユーロ
- アムンディの株式のクレディ アグリコール SAへの売却：-349百万ユーロ
- ジェネフィナンスの減資：-660百万ユーロ
- ユーロピアン モーゲッジ インベストメントの減資：-543百万ユーロ

(2) 引当金の主な変動は、以下のとおりである。

- ロスバンクに対して繰入：-647百万ユーロ
- スプリツカ バンカに対して繰入：-452百万ユーロ
- バンコSGブラジルに対して繰入：-452百万ユーロ
- SGリーシングXIIの売却後の戻入：+202百万ユーロ
- SGコンシューマー ファイナンスについて戻入：+108百万ユーロ

関連当事者との取引は、すべて通常の市場の条件のもとで行われたものである。

注 7 有形および無形固定資産

(単位：百万ユーロ)	2013年 12月31日 取得原価	新規取得	除却	範囲の変動 および その他の 増減	2014年 12月31日 取得原価	2014年 12月31日 減価償却 累計額	2014年 12月31日 簿価
営業用資産							
無形固定資産							
創業費	-	-	-	-	-	-	-
ソフトウェア、EDP開発コスト	1,640	42	-	48	1,730	(1,370)	360
その他	859	209	(29)	(183)	856	(6)	850
小計	2,499	251	(29)	(135)	2,586	(1,376)	1,210
有形固定資産							
土地・建物	600	13	(10)	34	637	(230)	407
その他	2,278	158	(71)	(36)	2,329	(1,822)	507
小計	2,878	171	(81)	(2)	2,966	(2,052)	914
非営業用資産							
有形固定資産							
土地・建物	5	-	-	-	5	(3)	2
その他	7	-	-	-	7	(6)	1
小計	12	-	-	-	12	(9)	3
合計	5,389	422	(110)	(137)	5,564	(3,437)	2,127

注 8 自己株式

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日			2013年12月31日		
	株数	簿価 ⁽²⁾	時価	株数	簿価 ⁽²⁾	時価
トレーディング目的有価証券 ⁽¹⁾	400,000	14	14	-	-	-
短期投資有価証券	11,054,906	342	401	13,522,688	437	551
長期株式投資	-	-	-	-	-	-
合計	11,454,906	356	415	13,522,688	437	551

額面金額 : 1.25ユーロ

一株当たり時価：2014年12月31日現在 34.99ユーロ

(1) 当グループは、ソシエテ ジェネラルの株式に係る取引を実行するために170百万ユーロを与えられた流動性契約を2011年8月22日に決めた。

(2) 会計上の価値は、ストック・オプションおよび株式の特別発行に関連して2008年11月6日に承認されたCNC第2008-17号の新しい通知に従って評価されている。

注9 未収収益、その他の未収金およびその他の資産

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
その他の資産		
未収金 ⁽¹⁾	44,731	37,067
購入オプションのプレミアム	99,009	86,827
有価証券取引に係る決済勘定	2,262	2,140
その他	822	1,463
小計	146,824	127,497
未収収益および類似項目		
前払費用	307	293
繰延税金	4,884	5,071
未収収益	2,190	1,912
その他 ⁽²⁾	40,207	46,429
小計	47,588	53,705
総額	194,412	181,202
貸倒引当金	(77)	(100)
純額	194,335	181,102
(1) 主に金融商品に対して支払われた保証金に関するものである。		
(2) デリバティブ商品の評価額34,383百万ユーロを含む(2013年12月31日現在42,214百万ユーロ)。		
繰延税金		
リース金融パートナーシップの損失	(28)	(42)
連結納税グループに含まれている会社に対する資産売却益	(171)	(174)
その他(主にその他の準備金に関連)	5,083	5,287
合計	4,884	5,071

注10 銀行預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
要求払預金		
要求払預金および当座預金	16,576	17,753
オーバーナイト手形担保借入金	-	4
小計	16,576	17,757
定期預金		
定期預金および借入金	102,969	96,084
手形および証券により保証された借入金	-	-
小計	102,969	96,084
関連債務	267	269
預金合計	119,812	114,110
買戻条件付売渡有価証券	102,460	87,358
合計⁽¹⁾	222,272	201,468

(1) 2014年12月31日現在、子会社に対する債務72,578百万ユーロ(2013年12月31日現在、69,025百万ユーロ)を含む。

注11 顧客預金

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
規制貯蓄勘定		
要求払	37,492	38,799
定期	15,574	14,422
小計	53,066	53,221
その他要求払預金		
法人顧客および個人事業主	30,886	27,585
個人顧客	23,828	22,372
金融機関	12,878	18,944
その他	5,171	9,383
小計	72,763	78,284
その他定期預金		
法人顧客および個人事業主	43,147	39,590
個人顧客	964	1,121
金融機関	110,246	135,264
その他	10,308	7,986
小計	164,665	183,961
関連債務	973	922
顧客預金合計	291,467	316,388
手形および有価証券担保借入金	89	209
対顧客買戻条件付売渡有価証券	61,982	47,176
合計⁽¹⁾	353,538	363,773

(1)2014年12月31日現在、子会社の預金115,601百万ユーロ(2013年12月31日現在、135,170百万ユーロ)を含む。

注12 発行債券

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
定期貯蓄預金証書	1	1
社債	26	37
関連債務	26	27
小計	53	65
銀行間証書および譲渡可能債務証書	87,077	107,552
関連債務	1,037	1,056
合計	88,167	108,673

注13 未払費用、その他の未払金およびその他の負債

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
有価証券取引		
借入有価証券未払金	83,246	44,514
その他有価証券未払金	45,649	44,757
小計	128,895	89,271
その他の負債		
諸未払金 ⁽¹⁾	39,230	31,926
売却オプションに係るプレミアム	106,023	93,009
有価証券取引に係る決済勘定	4,983	5,024
その他の有価証券取引	-	1
関連債務	119	104
小計	150,355	130,064
未払費用および類似項目		
未払費用	3,721	3,751
繰延税金	3	-
繰延収益	3,629	5,073
その他 ⁽²⁾	18,707	19,751
小計	26,060	28,575
合計	305,310	247,910

(1) 主に金融商品について支払った保証金に関するものである。

(2) デリバティブ商品の評価額14,195百万ユーロを含む（2013年12月31日現在16,558百万ユーロ）。

注14 引当金および償却

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
資産の償却		
銀行預け金	37	44
顧客貸付金	3,856	3,706
リース金融債権	-	-
その他	77	100
小計⁽¹⁾	3,970	3,850
引当金		
一般カントリーリスク引当金 ⁽²⁾	-	782
対銀行オフバランス・コミットメント	9	7
対顧客オフバランス・コミットメント	194	208
部門引当金その他	792	742
その他のリスクおよびコミットメントに対する引当金	20,351	24,677
小計	21,346	26,416
引当金および償却合計(有価証券を除く)⁽⁴⁾	25,316	30,266
有価証券に係る償却 ⁽³⁾	6,513	5,415
引当金および償却合計	31,829	35,681

(1) その内不良債権の償却：2,762百万ユーロ

(2) カントリーリスク引当金が使用され、外国子会社の持分証券に係る引当金に配分されている（注6参照）。

(3) 自己株式を除く。

(4) 引当金および償却の増減の内訳は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2013年12月 31日現在	純繰入額		使用した 引当金	通貨および 組替	2014年12月 31日現在
		正味リスク 費用	その他の損益 計算書残高			
カントリーリスク引当金	782	(775)			(7)	0
資産の償却	3,850	504		(442)	58	3,970
引当金 ⁽⁵⁾	25,634	425	(5,371)	(58)	716	21,346
合計	30,266	154	(5,371)	(500)	767	25,316

(5) 引当金の分析：

(単位：百万ユーロ)	2013年12月 31日現在	純繰入額		使用した 引当金	通貨および 組替	2014年12月 31日現在
		正味リスク 費用	その他の損益 計算書残高			
対銀行オフバランスシートの契約債務引当金	7	2				9
対顧客オフバランスシートの契約債務引当金	208	(14)				194
部門引当金その他	742	37			13	792
従業員給付引当金	1,070		(65)		8	1,013
再構築費用および訴訟費用引当金	59		(42)		1	18
税金調整引当金	96		61	(24)	4	137
先物金融商品引当金	22,427		(5,434)		693	17,686
その他の引当金 ⁽⁶⁾	1,025	400	109	(34)	(3)	1,497
合計	25,634	425	(5,371)	(58)	716	21,346

(6) 「天引き」に関するフランスの「国務院」の規則とともに、特に米国及び欧州の当局との進行中の司法調査と訴訟手続きを含め、多くの法的リスクの拡大を考慮に入れて、1,100百万ユーロまで引き上げるためにソシエテ ジェネラルは、400百万ユーロの追加引当を計上することにより2014年に調整した負債の中でも訴訟問題に関する引当金を計上した。

注15 住宅抵当貯蓄勘定（PEL／CEL）

1.住宅抵当貯蓄契約預金残高(PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
住宅抵当貯蓄制度（PEL）		
- 4年未満	6,008	4,955
- 4年以上10年以内	3,782	2,768
- 10年超	4,547	5,114
小計	14,337	12,838
住宅抵当貯蓄口座（CEL）	1,226	1,361
合計	15,563	14,199

2.住宅抵当貯蓄契約について供与した住宅融資残高(PEL／CEL)

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
- 4年未満	54	85
- 4年以上10年以内	89	107
- 10年超	11	14
合計	154	205

3.住宅抵当貯蓄契約に関連したコミットメントに対する引当金（PEL／CEL）

(単位：百万ユーロ)	2013年12月31日	繰入額	戻入額	2014年12月31日
住宅抵当貯蓄制度（PEL）				
- 4年未満	6		(6)	-
- 4年以上10年以内	10		(7)	3
- 10年超	89	101		190
小計	105	101	(13)	193
住宅抵当貯蓄口座（CEL）	5		(5)	-
合計	110	101	(18)	193

住宅抵当貯蓄制度（PEL）は、PEL/CEL引当金を発生させる負の効果をもったグループの二種類のコミットメントを伴っている。制度の開始時点で設定されている金利で融資するコミットメント、ならびに制度の開始時点で固定された金利で貯蓄の利息を支払うコミットメントである。

引当金の水準は、長期金利に敏感に反応する。2014年度の長期金利は、相対的に低水準で推移したため、PELおよびCELの住宅抵当貯蓄勘定の引当金は、融資コミットメントに付随するリスクに関連している。2014年12月31日現在の合計残高に対するPEL / CEL貯蓄に対する引当金の比率は1.24%となっている。

4. 引当金を評価するための変数を設定するために使用する方法

顧客の将来の行動を見積るために使用する変数は、長期間（10年以上）にわたる顧客の過去の行動パターンを観察することにより入手可能である。これらの変数の価値は、将来の顧客行動の指標として過去のデータの有効性を弱める規制に変更が行われた場合に調整することが可能である。

使用する割引率は、評価日現在のEuriborのイールド・カーブに対するゼロクーポン・スワップから12ヶ月間の平均値により算定される。

[前へ](#)

[次へ](#)

注16 劣後債

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2014年 12月31日	2013年 12月31日
永久劣後キャピタル・ノート					
1985年07月01日	EUR	348	無期限	62	62
1986年11月24日	USD	500	無期限	204	180
1994年06月30日	JPY	15,000	無期限	-	104
1996年12月30日	JPY	10,000	無期限	69	69
2005年01月26日	EUR	1,000	無期限	728	728
2007年04月05日	USD	1,100	無期限	665	586
2007年04月05日	USD	200	無期限	52	46
2007年12月19日	EUR	600	無期限	468	468
2008年06月16日	GBP	700	無期限	649	606
2008年07月07日	EUR	100	無期限	100	100
2009年02月27日	USD	450	無期限	371	326
2009年09月04日	EUR	1,000	無期限	1,000	1,000
2009年10月07日	USD	1,000	無期限	824	725
2013年 9 月 6 日	USD	1,250	無期限	1,030	906
2013年12月18日	USD	1,750	無期限	1,441	1,269
2014年 4 月 7 日	EUR	1,000	無期限	1,000	-
2014年 6 月25日	USD	1,500	無期限	1,235	-
小計⁽¹⁾				9,898	7,175
劣後長期債務・ノート					
1999年06月29日	EUR	30	2014年06月30日	-	30
2000年04月27日	EUR	500	2015年04月27日	366	366
2000年06月23日	EUR	125	2015年04月27日	125	125
2000年07月21日	EUR	78	2030年07月31日	22	25
2001年12月21日	EUR	300	2016年12月21日	194	194
2002年07月03日	EUR	180	2014年07月03日	-	175
2002年10月16日	EUR	170	2014年10月16日	-	164
2003年01月30日	GBP	450	2018年01月30日	162	151
2003年04月28日	EUR	100	2015年04月28日	94	94
2003年06月02日	EUR	110	2016年12月21日	110	110
2003年10月13日	EUR	120	2015年10月13日	113	113
2003年12月29日	GBP	150	2018年01月30日	193	180

(単位：百万ユーロ)

発行日	通貨	発行金額	満期日	2014年 12月31日	2013年 12月31日
2004年02月04日	EUR	120	2016年02月04日	114	114
2004年03月12日	EUR	300	2019年03月12日	-	249
2004年05月06日	EUR	120	2016年05月06日	113	113
2004年10月29日	EUR	100	2016年10月29日	94	94
2005年02月03日	EUR	120	2017年02月03日	112	112
2005年05月13日	EUR	100	2017年05月13日	90	90
2005年08月16日	EUR	226	2025年08月18日	216	216
2005年09月30日	USD	75	2015年09月30日	62	54
2006年04月20日	USD	1,000	2016年04月20日	427	376
2006年05月15日	EUR	135	2018年05月15日	125	125
2006年10月26日	EUR	120	2018年10月26日	111	111
2007年02月09日	EUR	124	2019年02月11日	116	116
2007年07月16日	EUR	135	2019年07月16日	130	130
2007年10月30日	EUR	134	2019年10月30日	129	129
2008年02月14日	EUR	225	2018年02月14日	225	225
2008年03月26日	EUR	550	2018年03月26日	331	331
2008年04月07日	EUR	250	2023年04月06日	155	155
2008年04月15日	EUR	321	2023年04月15日	321	321
2008年04月28日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	150	2023年04月06日	150	150
2008年05月14日	EUR	50	2023年04月06日	50	50
2008年05月14日	EUR	90	2023年04月06日	90	90
2008年05月30日	EUR	79	2023年04月15日	79	79
2008年06月10日	EUR	300	2023年06月12日	260	260
2008年06月30日	EUR	40	2023年06月30日	40	40
2008年08月20日	EUR	1,000	2018年08月20日	777	777
2013年 6 月 7 日	EUR	1,000	2023年06月07日	1,000	1,000
2014年 1 月17日	USD	1,000	2024年 1 月17日	823	-
2014年 9 月16日	EUR	1,000	2026年 9 月16日	1,000	-
小計⁽¹⁾				8,569	7,284
関連債務				391	325
合計⁽²⁾				18,858	14,784

(1) 親会社の財務書類を承認するために招集された定時株主総会で無配を決議した場合、取締役会は、永久劣後債(TSDI)に関する支払を全面的あるいは部分的に延期することを決定することが可能である。

ソシエテ ジェネラルは、添付の優先投資証書の取得に対するワラント付永久劣後債を348百万ユーロ発行した。その全額は、1985年7月1日以降の利益に対して配当金を受取る資格を有している。これらの証書は、会社が清算される場合、かつ、すべての非劣後債が全額償還された場合償還される。

その他の有価証券及び借入金は、10年目にソシエテ ジェネラルのみが行使できる早期償還条項がある。

(2) 税金および買戻しの影響を除く、2014年の当行の全世界の劣後債に関する費用は、1,172百万ユーロ(2013年度は905百万ユーロ)であった。

注17 株主資本の変動

(単位：百万ユーロ)	資本金	株式払込剰余金	未処分利益剰余金	株主資本
2012年12月31日現在	975	19,847	9,458	30,280
増資 ⁽¹⁾⁽²⁾	23	391	(1)	413
当期純利益	-	-	2,714	2,714
支払配当金 ⁽³⁾	-	-	(345)	(345)
その他の増減 ⁽⁴⁾	-	-	(9)	(9)
2013年12月31日現在	998	20,238	11,817	33,053
増資 ⁽⁵⁾⁽⁶⁾	8	179	(2)	185
当期純利益	-	-	996	996
支払配当金 ⁽⁷⁾	-	-	(788)	(788)
その他の増減	-	-	-	-
2014年12月31日現在	1,006	20,417	12,023	33,446

(1) 2013年12月31日現在、ソシエテ ジェネラルの払込済資本金は998,395,202.50ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、798,716,162株から構成されている。

2013年度に、ソシエテ ジェネラルは、390.6百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う合計23百万ユーロの増資を行なった。

- 215.3百万ユーロの株式払込剰余金を伴う株式分配による11.0百万ユーロの増資
- 173.6百万ユーロの株式払込剰余金を伴う、従業員のために留保した10.8百万ユーロの増資
- 準備金から行った従業員に対する無償かつ条件付きSGの株式による1.1百万ユーロの増資
- 取締役会が付与したストック・オプションを従業員が行使したことにより1.6百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う0.094百万ユーロの増資

(2) 2013年12月31日現在、ソシエテ ジェネラルの準備金の金額は、3,634,267,243.34ユーロで、法定準備金が97,534,153.38ユーロ、長期キャピタル・ゲイン準備金が2,097,253,512.08ユーロおよびその他の準備金が1,439,479,577.88ユーロである。

(3) 2013年度のソシエテ ジェネラルによる配当金は、345百万ユーロであり、6.1百万ユーロの自己株式の配当を控除した後の内訳は、以下のとおりである。

- 現金による118.7百万ユーロ
- 株式分配による226.3百万ユーロ、その内11.0百万ユーロが増資、215.3百万ユーロが株式払込剰余金である。

(4) 2013年12月31日に9百万ユーロで振戻された投資引当金を含む。

(5) 2014年12月31日現在、ソシエテ ジェネラルの払込済資本金は1,006,509,557.50ユーロであり、額面1.25ユーロの株式、805,207,646株から構成されている。

2014年度に、ソシエテ ジェネラルは、178.6百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う合計8.11百万ユーロの増資を行なった。

- 177百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う、従業員のために留保した6.39百万ユーロの増資
- 準備金から行った従業員に対する無償かつ条件付きソシエテ ジェネラルの株式による1.63百万ユーロの増資
- 1.6百万ユーロの株式払込剰余金の増加を伴う、取締役会が付与したストック・オプションによる0.09百万ユーロの増資

(6) 2014年12月31日現在、ソシエテ ジェネラルの準備金の金額は、法定準備金99,839,520.25ユーロ、長期キャピタル・ゲイン準備金2,097,253,512.08ユーロおよびその他の準備金1,437,850,487.88ユーロから構成される3,634,943,520.21ユーロである。

(7) 2014年度のソシエテ ジェネラルの配当金は、11.1百万ユーロの自己株式の配当金を消去後787.7百万ユーロである。

注18 コミットメント

(単位：百万ユーロ)

2014年12月31日

2013年12月31日

付与したコミットメント⁽¹⁾

与信極度額

- 対銀行	22,949	15,468
- 対顧客	111,011	96,517
合計	133,960	111,985

支払承諾

- 対銀行	135,707	123,465
- 対顧客	122,158	75,862
合計	257,865	199,327

付与されたコミットメント⁽²⁾

銀行から受けたローンコミットメント	56,275	62,821
銀行から受けた保証コミットメント	48,019	47,518
合計	104,294	110,339

(1) その内、子会社に付与したコミットメントは、2014年12月31日現在35,425百万ユーロ(2013年12月31日現在28,482百万ユーロ)であった。

(2) その内、子会社から付与されたコミットメントは、2014年12月31日現在4,606百万ユーロ(2013年12月31日現在4,482百万ユーロ)であった。

注19 金融先物商品コミットメント

(単位：百万ユーロ)	時価トレー ディング取引	ヘッジ取引	12月31日現在合計	
			2014年	2013年
確定取引				
公開市場での取引				
- 金利先物	503,672	-	503,672	510,116
- 外国為替先物	74,219	-	74,219	62,226
- その他の先物契約	1,123,206	324	1,123,530	1,100,675
店頭市場取引				
- 金利スワップ	10,719,939	72,679	10,792,618	11,228,571
- 通貨金融スワップ	967,355	1,534	968,889	941,580
- 金利先渡契約(FRA)	1,846,090	-	1,846,090	1,653,220
- その他	16,278	33	16,311	16,659
オプション取引				
- 金利オプション	2,138,001	-	2,138,001	2,284,965
- 為替オプション	256,710	-	256,710	258,046
- 取引所指数・株式オプション	1,366,955	84	1,367,039	1,236,210
- その他のオプション	109,508	-	109,508	116,544
合計	19,121,933	74,654	19,196,587	19,408,812

ヘッジ要件を満たした取引の公正価値

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日
確定取引	
公開市場での取引	
- 金利先物	-
- 外国為替先物	-
- その他の先物契約	37
店頭市場取引	
- 金利スワップ	2,859
- 通貨金融スワップ	(532)
- 金利先渡契約(FRA)	-
- その他	-
オプション取引	
- 金利オプション	-
- 為替オプション	-
- その他のオプション	-
合計	2,364

注20 受取利息および支払利息

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
受取利息および関連収益：		
銀行取引による受取利息：		
中央銀行、郵便局勘定及び銀行との取引	1,615	2,929
純プレミアムおよびディスカウント	-	3
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	150	323
小計	1,765	3,255
顧客取引による受取利息：		
商業手形	94	95
その他の顧客貸出金：		
- 短期貸出金	1,028	1,021
- 輸出ローン	228	215
- 設備ローン	1,223	1,322
- 住宅ローン	2,364	2,550
- その他ローン	3,628	4,591
小計	8,471	9,699
当座貸越	327	254
純プレミアムおよびディスカウント	-	-
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	327	292
小計	9,219	10,340
社債およびその他の債券	4,691	4,713
その他の受取利息および関連収益	1,099	496
小計	16,774	18,804
支払利息および関連費用：		
銀行取引による支払利息：		
中央銀行、郵便局勘定及び銀行との取引	(1,560)	(1,660)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	(349)	(387)
小計	(1,909)	(2,047)
顧客取引による支払利息：		
特別貯蓄勘定	(852)	(877)
その他の預金	(4,872)	(5,833)
買戻条件付売渡有価証券および 手形・有価証券担保借入金	(264)	(283)
小計	(5,988)	(6,993)
社債およびその他の債券	(6,681)	(6,636)
その他の支払利息および関連費用	(1,227)	(794)
小計	(15,805)	(16,470)
合計純額	969	2,334

注21 受取配当金

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
株式およびその他の持分証券からの受取配当金	10	7
非連結子会社および関連会社、 ならびにその他の長期有価証券に対する投資からの受取配当金	2,465	2,214
合計⁽¹⁾	2,475	2,221

(1) トレーディング ポートフォリオに対する投資からの受取配当金は、「金融取引純益」に分類されている。

注22 受取手数料純益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
受取手数料：		
銀行取引	75	106
顧客取引	1,040	1,037
有価証券取引	428	364
発行市場取引	156	97
外国為替取引および金融先物取引	25	25
ローンおよび保証コミットメント	635	675
サービスその他	1,483	1,518
小計	3,842	3,822
支払手数料：		
銀行取引	(52)	(75)
顧客取引	-	-
有価証券取引	(551)	(467)
外国為替取引および金融先物取引	(272)	(320)
ローンおよび保証コミットメント	(53)	(136)
その他	(160)	(150)
小計	(1,088)	(1,148)
合計純額	2,754	2,674

注23 金融取引純利益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
トレーディング取引からの純利益		
トレーディング有価証券取引純利益	1,947	12,130
金融先物取引純利益	2,109	(7,821)
外国為替取引純利益	(331)	(808)
小計	3,725	3,501
短期投資有価証券取引からの純利益		
売却益	879	596
売却損	(98)	(284)
減損引当金繰入額	(89)	(177)
減損引当金戻入額	123	298
小計	815	433
合計純額	4,540	3,934

注24 人件費

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
従業員給与	3,187	3,136
社会保障給付および給与諸税	1,463	1,539
従業員利益配分及びインセンティブ ⁽¹⁾	148	113
合計	4,798	4,788
平均従業員数	45,450	45,606
フランス国内	40,347	40,234
フランス国外	5,103	5,372

(1) 過去5年間の人件費の内訳

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
ソシエテジェネラル					
利益配分	12	10	9	31	15
インセンティブ	90	58	55	75	85
雇用主拠出金	44	44	41	67	61
小計	146	112	105	173	161
子会社	2	1	2	4	3
合計	148	113	107	177	164

取締役会のメンバーおよび最高経営責任者の報酬

当社の取締役に対して2014年に支払った出社報酬合計は、1.25百万ユーロであった。

2014年に最高経営責任者(会長兼最高経営責任者および3名の副最高経営責任者)に対して支払った報酬は、7.6百万ユーロである(会長がその任命によって従業員契約を終了しなければならなくなったときに支払った追加報酬0.2百万ユーロおよび2010年から2012年までの現金あるいは株式により支払われた変動報酬4.2百万ユーロを含む)。

[前へ](#)

[次へ](#)

注25 従業員給付

1. 退職後確定拠出制度

確定拠出制度により、ソシエテ ジェネラルの債務は制度に対する支払拠出金に限定されるが、当社として将来の給付の具体的水準をコミットするものではない。

当グループの従業員に提供されている主な確定拠出制度は、フランス国内にある。その中には国家年金制度、ARRCOおよびAGIRCのような国民年金制度が含まれる。またソシエテ ジェネラルの支店によっては年間拠出金を支払うだけでよい年金制度（PERCO）もある。

2. 退職後給付制度（確定給付制度）

2.1. 貸借対照表に計上された資産と負債の調整表

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
貸借対照表に計上された純負債	307	288
貸借対照表に計上された資産	(135)	(124)
正味残高	172	164
正味残高の内訳		
拠出確定給付債務の現在価値	2,379	1,982
制度資産の公正価値	(1,883)	(1,591)
A-年金数理上の欠損金(純残高)	496	391
B-未拠出確定給付債務の現在価値	115	100
未認識項目		
- 未認識過去勤務費用	2	24
- 未認識数理計算上の(益)/損	587	373
- 分離勘定資産	(150)	(70)
- アセットシーリングの変動により影響される制度資産	-	-
C-未認識項目合計	439	327
A+B-C =純残高	172	164

注：

- (1) 年金およびその他の退職後制度について、確定給付債務あるいは基金資産のいずれかが大きい金額の10%を上回る数理計算上の損益は、コリドー・アプローチに従って制度に参加する従業員の見積り平均残存勤務年数にわたり償却されている。
- (2) 年金制度には、年金としての年金給付と退職時の支払が含まれる。年金給付は国の年金制度に追加して支払われる。
- (3) 確定給付債務の現在価値は、資格のある独立年金数理士により評価されている。

2.2. 損益計算書に計上された費用

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
社会保険料を含む現在勤務費用	58	48
従業員拠出金	(1)	(1)
過去勤務費用の償却	14	51
決済、削減	(4)	-
利息費用	76	71
制度資産期待収益	(76)	(73)
分離勘定資産期待収益	(2)	-
損失(利益)の償却	34	60
アセットシーリングの変動	-	-
未認識資産の振替	2	-
費用合計	101	156

2.3. 貸借対照表に計上された退職後給付制度の負債の増減

2.3.1. 確定給付債務の現在価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
1月1日現在	2,082	2,179
社会保険料を含む現在勤務費用	58	48
従業員拠出金	-	-
過去勤務費用	(5)	46
利息費用	76	71
数理計算上の(益)/損	395	(128)
為替調整	72	(22)
給付金支払	(147)	(117)
子会社の取得	-	-
振替その他	(36)	5
12月31日現在	2,495	2,082

2.3.2. 制度資産および分離勘定資産の公正価値の増減

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
1月1日現在	1,591	1,529
制度資産期待収益	75	73
分離勘定資産期待収益	2	-
年金数理益 / (損)	154	(5)
為替調整	68	(20)
従業員拠出金	1	1
制度資産への雇用主拠出金	127	90
給付金支払	(108)	(97)
子会社の取得 / (売却)	-	-
振替, 清算およびその他	(27)	20
12月31日現在	1,883	1,591

2.4. 制度資産に関する情報

2.4.1. 制度資産に関する一般情報

(すべての給付と将来の拠出金)

制度資産の公正価値の内訳は、次のとおりである。債券47%、株式42%、マネー・マーケット商品1%およびその他10%

ソシエテ ジェネラルが直接保有している自社の金融商品には、重要性がない。

公正価値が確定給付債務を超過する制度資産については、制度資産の総額は、135百万ユーロである。

2015年の退職後確定給付制度に支払われる事業主の拠出金は、5百万ユーロと見積もられている。

2.4.2. 制度資産の利回り実績

制度資産および分離勘定資産の利回り実績は、以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2014年12月31日	2013年12月31日
制度資産	229	68
分離勘定資産	2	-

資産の利回りに関する仮定は、2.5.の項に記載している。

2.5. 地域別の主な仮定

	2014年12月31日	2013年12月31日
割引率		
ヨーロッパ	2.36%	3.56%
アメリカ	4.40%	5.05%
アジア・大洋州・アフリカ	2.79%	3.33%
長期インフレ率		
ヨーロッパ	2.39%	2.22%
アメリカ	2.00%	2.00%
アジア・大洋州・アフリカ	1.78%	1.82%
制度資産の予想利回り		
ヨーロッパ	3.95%	4.82%
アメリカ	6.50%	6.50%
アジア・大洋州・アフリカ	2.76%	2.76%
将来の昇給率		
ヨーロッパ	0.59%	0.61%
アメリカ	2.00%	2.00%
アジア・大洋州・アフリカ	2.46%	2.68%
従業員の平均残存勤務年数		
ヨーロッパ	8.70	8.97
アメリカ	9.10	8.97
アジア・大洋州・アフリカ	11.08	11.80
持続年数		
ヨーロッパ	16.32	14.41
アメリカ	23.44	18.28
アジア・大洋州・アフリカ	9.65	9.84

注：

- (1) 地域別仮定は資産の公正価値による加重平均である制度資産の期待収益率を除き確定給付債務（DB0）の現在価値による加重平均である。
- (2) 制度資産期待収益率は、資産の構成内容に関連している。通常制度資産の期待収益率は、資産の公正価値のそれぞれの比率で資産の区分ごとの期待予想収益率の加重平均することにより計算している。
- (3) 負債を割引くために使用したイールドカーブは、米ドル、英ポンドおよびユーロについて観察された10月末の法人AAイールドカーブ（メリルリンチ情報）で、割引率の低下が重要な影響を持った12月末に訂正されている。使用したインフレ率は、上記の通貨地域の中央銀行の長期目標である。
- (4) 従業員の平均残存勤務年数は、転職率の仮定を考慮して計算されている。
- (5) 上記の仮定は、退職後従業員給付制度に適用されている。

2.6. 主要な仮定の変動に対する給付債務のセンシティブティ

(測定要素の%)	2014年	2013年
割引率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	-15%	-13%
長期インフレ率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	13%	12%
制度資産期待収益率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の制度資産の公正価値に対する影響	1%	1%
昇給率が+ 1 %変動した場合		
N年12月31日現在の確定給付債務の現在価値に対する影響	4%	3%

注：

1. 開示した感応度は、2014年12月31日現在の確定給付債務の現在価値あるいは制度資産の公正価値により加重された増減の平均である。

3 . その他の長期給付

ソシエテ ジェネラルは、その従業員に長期繰延変動報酬、時間貯蓄勘定（フランス語）(*Comptes Épargne Temps*)あるいは永年勤続表彰のようなその他の長期給付を与えることもある。そのような報酬は、従業員の勤続期間中の事業年度以後12ヶ月以内にすべてが提供されないような退職後給付や退職金とは異なる。

その他の長期給付の正味残高の金額は、662百万ユーロである。

その他の長期給付の費用の合計金額は、213百万ユーロである。

注26 スtock・オプション引受・購入制度および無償株式制度

1. スtock・オプション引受・購入制度および無償株式制度の主な特徴

2014年12月31日に終了した事業年度のソシエテ ジェネラルの従業員に対する制度について以下に要約している。

発行体	ソシエテ ジェネラル
付与年	2014年
制度のタイプ	業績株式
付与した無償株式の数	633,211
引渡した株式	-
2014年12月31日現在喪失した株式	4,756
2014年12月31日現在発行済株式残高	628,455
2014年12月31日現在留保した株式数	628,455
業績条件	あり ⁽¹⁾
当グループ中途退職の場合	喪失
解雇の場合	喪失
定年退職の場合	維持
死亡の場合	6ヶ月間維持
社会的貢献の基礎として使用された株式価値	20百万ユーロ

(1) 業績条件は、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」の項に記載している。

2. 2014年の制度について貸借対照表に計上された債務の金額

2014年度の制度について貸借対照表に計上された債務の金額は、4百万ユーロである。

3. 2014年の制度について自己株式に関する情報

2014年度の制度に関連した自己株式の数は、10百万ユーロで628,455株である。

4. 各最高執行役員に付与された株式に関連する情報

2014年度において、これらの株式は、CRD IV欧州指令により要求されている繰延年間変動支払の一部の支払として付与されている。これらの制度は、「第5 提出会社の状況 5 コーポレート・ガバナンスの状況等」の項に記載している。

注27 リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
認識リスクに対する償却および引当金純繰入額		
認識リスク ⁽¹⁾	(529)	(689)
償却ではカバーされない損失および償却の戻入金額	(136)	(182)
その他のリスクおよびコミットメント ⁽²⁾	(400)	(392)
小計	(1,065)	(1,263)
一般カントリーリスク引当金純繰入額 ⁽¹⁾⁽³⁾	775	(18)
償権およびオフバランスのコミットメントに対する償却および引当金純繰入額	(290)	(1,281)
(1) 引当金の通貨ヘッジの再評価に係る利益（損失）を含む。		
- カウンターパーティ リスクに対する引当金	(85)	161
- 一般カントリーリスク引当金純繰入額	-	-
(2) 「天引き」に関するフランスの「国務院」の規則とともに、特に米国及び欧州の当局との進行中の司法調査と訴訟手続きを含め、多くの法的リスクの拡大を考慮に入れて、1,100百万ユーロまで引き上げるためにソシエテ ジェネラルは、400百万ユーロの追加引当を計上することにより2014年に調整した負債の中でも訴訟問題に関する引当金を計上した。		
(3) カントリーリスク引当金は、使用され、外国子会社の持分証券に係る引当金に配分されている。		

注28 長期投資純利益

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
長期投資有価証券		
売却に係るキャピタル・ゲイン(ロス)純額	(1)	(3)
減損引当金純繰入額	18	-
小計	17	(3)
子会社および関係会社に対する投資		
売却益 ⁽¹⁾	9	1,336
売却損 ⁽²⁾	(213)	(15)
減損引当金繰入額 ⁽³⁾	(1,577)	(191)
減損引当金戻入額 ⁽³⁾	411	197
関係会社(子会社)に供与した補助金	-	-
小計	(1,370)	1,327
営業用固定資産		
売却益	1	16
売却損	(2)	(8)
小計	(1)	8
合計純額	(1,354)	1,332

(1) ソシエテ ジェネラルは、2013年にナショナル ソシエテ ジェネラル バンクの持分を売却した。この売却により1,262百万ユーロのキャピタル・ゲインが生じた。

(2) その内、202百万ユーロは、SGリーシングXIIの売却に関するものである。

(3) その内、2014年の繰入額1,573百万ユーロと戻入額の409百万ユーロは子会社に対するものである（「注6 子会社投資」を参照）。

注29 法人所得税

(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
法人税等	203	516
繰延税金	(302)	(295)
合計⁽¹⁾	(99)	221

(1) 2014年度の法人税等には、連結納税(2014年度の連結子会社は、2013年度の300社に対し296社)の結果として発生した114.4百万ユーロの利益が含まれている(2013年度は80百万ユーロの利益)。

注30 期日別資産および負債の内訳

	2014年12月31日現在残高						
(単位：百万ユーロ)	3 ヶ月未満	3 ヶ月以上 1 年以下	1 年超 5 年以下	5 年超	関係会社間 取引消去： ソシエテ ジェネラル パリノ支店	合計	
資産							
銀行預け金	209,757	46,480	41,476	13,354	(135,173)	175,894	
顧客貸出金	81,345	39,469	103,717	76,505	(6)	301,030	
社債およびその他の債券							
トレーディング有価証券	29,818	46,661	350	284	(63)	77,050	
短期投資有価証券	2,201	7,801	524	1,174	-	11,700	
長期投資有価証券	-	1,875	1,070	16,114	-	19,059	
合計	323,121	142,286	147,137	107,431	(135,242)	584,733	
負債							
銀行預金	238,621	30,035	55,627	32,955	(134,966)	222,272	
顧客預金	219,091	29,814	59,319	47,244	(1,930)	353,538	
発行債券	27,733	18,538	21,896	20,003	(3)	88,167	
合計	485,445	78,387	136,842	100,202	(136,899)	663,977	

注31 外貨建取引

	2014年12月31日				2013年12月31日			
	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡	資産	負債	購入 外国為替 未受取	売却 外国為替 未受渡
(単位：百万ユーロ)								
EUR	613,465	666,794	271,302	256,743	623,387	671,001	264,644	241,449
USD	243,780	233,809	466,333	471,733	226,153	211,514	415,526	422,503
GBP	54,875	51,855	75,325	67,569	42,518	44,057	74,988	70,809
JPY	60,690	53,329	67,581	80,015	45,540	38,764	64,627	72,652
その他の通貨	74,175	41,198	181,837	190,712	61,991	34,253	144,570	158,183
合計	1,046,985	1,046,985	1,062,378	1,066,772	999,589	999,589	964,355	965,596

[前へ](#)[次へ](#)

注32 銀行業務純益地域別内訳⁽¹⁾

	フランス		ヨーロッパ		アメリカ	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
受取利息および類似収益、純額	4,250	3,852	326	321	211	247
受取手数料純益	2,230	2,227	344	309	111	105
金融取引純益	1,699	2,790	1,031	1,012	124	10
その他の営業利益、純額	5	(396)	27	52	-	(5)
銀行業務純益	8,184	8,473	1,728	1,694	446	357

	アジア		アフリカ		大洋州	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
受取利息および類似収益、純額	203	127	-	7	-	2
受取手数料純益	60	31	9	2	-	-
金融取引純益	138	122	2	1	-	(1)
その他の営業利益、純額	1	16	-	-	-	3
銀行業務純益	402	296	11	10	-	4

	合計	
(単位：百万ユーロ)	2014年	2013年
受取利息および類似収益、純額	4,990	4,556
受取手数料純益	2,754	2,674
金融取引純益	2,994	3,934
その他の営業利益、純額	33	(330)
銀行業務純益	10,771	10,834

(1) 収益を計上している会社が所在する地域

注33 非協調的な国家あるいは地域における事業

2003年以降、ソシエテ ジェネラルは、OECDにより非協調的な租税回避国と認定されている国における事業展開を防止するための詳細な内部規則を定めている。既存の事業の一部として事業を行う、あるいは展開する場合、コーポレート セクレタリアートおよびリスク部門による承認後、経営執行部が決定した場合のみ容認される可能性がある。

2010年以降、ソシエテ ジェネラルは、フランスが非協調的と看做した国あるいは地域における当グループの事業のすべてを終了することを決定し、そのために必要な措置を講じた。このリストは、2014年1月17日の省令により更新された（2014年1月19日に公表）。

2014年には、ソシエテ ジェネラルは、問題となる国および地域において直接・間接を問わず、展開している事業はない。ソシエテ ジェネラルは、ブルネイで事業を行う未使用のライセンスを有しており、英領バージン諸島で清算過程にある不稼働企業を有している。

注34 子会社と関連会社の一覧表

		2014年		2014年	2014年		
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金 および当期 純利益以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
					グロス	ネット	
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)	
- ソシエテ ジェネラルの資本金の 1 %を超過する帳簿価額の投資に関する情報							
A) 子会社(ソシエテ ジェネラルが過半数を所有)							
インター ヨーロッパ コン セイユ	信用機関						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	1,161,158	2,972,377	100.00	3,852,866	3,852,866
SG アメリカ セキュリ ティーズホールディング LLC	ブローカレッジ						
1221 avenue of the Americas -ニューヨーク 10020 -米国	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	USD	1,430,976	689,049	100.00	1,438,671	1,438,671
SG フィナンシャル サービ スズ ホールディング	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	コーポレート センター	EUR	862,976	611,781	100.00	1,357,285	1,357,285
ジェネフィナンス	ポートフォリオ運用						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	コーポレート センター	EUR	1,000,000	236,672	100.00	1,076,025	1,076,025
ソシエテ ジェネラル セキュ リティーズ サービスズ SPA	信用機関						
Via Benigno Crespi, 19 A - 20159 ミラノ-イタリア	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	111,309	214,944	100.00	745,062	745,062
ジェネフィモ	不動産および 不動産金融						
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	コーポレート センター	EUR	357,340	25,233	100.00	616,732	616,732
ソシエテ ジェネラル スプリツカ バンカ	国際リテール バンキング						
Rudera Boskovica 16 - 21000 スプリト -クロアチア	国際リテール バンキング&金融サー ビス	HRK	991,426	2,656,382	100.00	1,053,708	601,935
ニューエッジ グループ	ブローカレッジおよび デリバティブ						
52/60, Avenue des Champs Elysées - 75008 パリ- フラン ス	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	495,131	32,283	100.00	598,874	598,874
ニューエッジ USA	ブローカレッジおよび デリバティブ						
630 Fifth avenue Rockefeller Center Suite 500 -ニューヨー ク10111 -米国	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	USD	1,066,451	1,153,258	100.00	597,150	597,150
ソジェマルシェ	不動産						
17, cours Valmy - 92800 ビュ トー -フランス	コーポレート センター	EUR	500,000	(22,953)	100.00	500,000	500,000
バンコ ソシエテ ジェネラル ブラジル S/A	投資銀行						
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar -サンパウロ - SPCEP 01310-300 -ブラジル	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	BRL	2,374,923	(4,198)	100.00	894,087	434,852
ソシエテ ジェネラル (チャイナ) リミテッド	国際リテール バンキング						
2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100140 北京-中国	グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	CNY	4,000,000	(246,190)	100.00	417,859	404,270

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
	当社による 貸出金の 未弁済額	当社が 付与した 保証	前事業年度の 収入	前事業年度の 純利益 (損失)	当年度中に 当社が受取った 配当金	備考 / 再評価差額
会社名	(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	
インター ヨーロッパ パ コンセイユ	10,376,710	-	1,094,650	481,445	-	
SG アメリカ セキュ リティーズホールディ ング LLC	527,139	-	669,012	(82,142)	-	1EUR=1.2141USD
SG フィナンシャル サービシズホールディ ング	1,957,120	-	604,984	476,649	74,618	
ジェネフィナンス	2,159,663	-	113,069	434,419	749,000	
ソシエテ ジェネラル セキュリティーズ サービシズ SPA	-	-	171,309	30,205	-	
ジェネフィモ	84,038	1,888	40,623	34,570	9,262	
ソシエテ ジェネラル スプリツカ パンカ	11,624	223,429	1,055,449	185,756	-	1EUR=7.658HRK
ニューエッジ グルー プ	1,936,513	3,665,000	(59,399)	(339,903)	-	
ニューエッジ USA	745,408	-	-	(80,064)	-	1EUR=1.2141USD
ソジェマルシェ	80,000	-	23,814	(988)	-	
パンコ ソシエテ ジェ ネラル ブラジル S/A	-	494,193	152,443	79,568	-	1EUR=3.2207BRL
ソシエテ ジェネラル (チャイナ) リミテッ ド	-	168,018	655,072	28,399	-	1EUR=7.5358CNY

		2014年		2014年	2014年	2014年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金		資本金以外の 株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
						グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾		(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)
ソシエテ ジェネラル セキュ リティーズ (ノースパシフィック) LTD アーク森ビル- 13-32 赤坂 1丁目, 港区 - 107-6015 東京都 -日本	市場性ある 有価証券の仲介 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	JPY	31,703,000	10,312,000	100.00	321,306	321,306
ヴァルミンベスト 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース コーポレート センター	EUR	248,877	8,074	100.00	249,427	249,427
SG アメリカ, INC. 1221 avenue of the Americas - ニューヨーク10020 -米国	投資銀行 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	USD	-	282,551	100.00	1,685,355	220,543
リクソール アセット マネジメント 17, cours Valmy - 92800 ビュ トー -フランス	オルタナティブ 資産運用 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	161,106	28,806	100.00	217,348	217,348
ジェネジス 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース コーポレート センター	EUR	192,900	19,481	100.00	196,061	196,061
SG セキュリティーズ コリ ア (1-ga, Shinmun-ro),14F 82, Saemunan-ro, Jongno-gu -ソウ ル- 韓国	ビジネス コンサル ティング グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	KRW	205,500,000	(11,686,449)	100.00	155,065	155,065
コンパニー フォンシエール デ ラ メディタラネー(CFM) 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース コーポレート センター	EUR	76,627	2,003	100.00	155,837	150,488
ORPAVIMOB 17, cours Valmy - 92800 ビュ トー -フランス	不動産および 不動産金融 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	130,253	9,502	100.00	130,253	130,253
ソシエテ ジェネラル アルジェリー 75, chemin Cheikh Bachir Ibrahimi, El-Biar - 16010 ア ルジェ- アルジェリア	国際リテール バンキング 国際リテール バンキング&金融サー ビス	DZD	10,000,000	13,874,433	100.00	110,524	110,524
ソジェキャンパス 17, cours Valmy - 92800 ビュ トー -フランス	不動産 コーポレート センター	EUR	96,284	(6,353)	100.00	96,284	96,284
SI DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース コーポレート センター	EUR	90,030	22,459	100.00	89,992	89,992
ソシエテ ジェネラル イタリ ア ホールディング SPA Via Olona 2 - 20123 ミラノ - イタリア	ポートフォリオ 運用 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	78,327	-	100.00	566,396	77,493
ソジェリース B.V. Amstelplein 1 1096 HA Amsterdam 94066 1090 GB -ア ムステルダム- オランダ	リースおよび金融 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	2,269	54,652	100.00	62,000	62,000

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
会社名	当社による 貸出金の 未弁済額 (ユーロ)	当社が 付与した 保証 (ユーロ)	前事業年度の 収入 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益 (損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に 当社が受取った 配当金 (ユーロ)	備考 / 再評価差額
ソシエテ ジェネラル セキュ リティーズ (ノースバシフィック) LTD	-	2,754,353	37,641,000	18,293,000	131,281	1EUR=145.23JPY
ヴァルミンベスト	-	-	641,333	7,203	-	
SG アメリカ, INC.	-	346,473	7,118	(14,593)	-	資本=1USD 1EUR=1.2141USD
リクソール アセット マネジメント	-	-	98,643	24,538	17,376	
ジェネジス	17,000	-	222,878	(3,705)	-	
SG セキュリティーズ コリ ア	-	578,865	82,373,613	26,898,797	-	1EUR=1,324.80KRW
コンパニー フォンシエール デ ラ メディタラネー(CFM)	-	-	837	2,873	1,196	
ORPAVIMOB	-	-	17,476	2,989	-	
ソシエテ ジェネラル アルジェリー	3,634	402,846	13,578,946	4,679,746	23,174	1EUR=107.0466DZD
ソジェキャンパス	141,500	-	-	(14)	-	
SI du 29 Boulevard HAUSSMANN	-	-	7,442	3,133	3,076	
ソシエテ ジェネラル イタ リア ホールディング SPA	-	-	-	(140)	-	
ソジェリース B.V.	-	-	(26)	(136)	-	

		2014年	2014年	2014年	2014年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
					グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)
SGファクタリング SPA	ファクタリング					
Via Trivulzio n°7 - 20146	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	11,801	29,918	100.00	46,100
ミラノ- イタリア						
SG アジア(香港) LTD	商業銀行					
42/F Edinburgh Tower - 15	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	HKD	400,000	(51,900)	100.00	42,247
Queen's Road Central -香港						
エレアパール	オフィススペース					
29, boulevard Haussmann - 75009	フランス国内リテールバンキング	EUR	37,967	6,078	100.00	37,978
パリ- フランス						
SG ホールディング DE VALORES Y PARTICIPACIONES S.N.	ポートフォリオ運用					
1 Plaza Pablo Ruiz Picasso	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	3,000	25,984	100.00	28,984
(Tore Picasso) - 28020						
マドリッド-スペイン						
イノラ ライフ LTD	生命保険会社					
6, Exchange Place, International Financial Services Center -ダブリン 1	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	40,000	(15,657)	100.00	40,000
-アイルランド						25,855
ジェニンフォ	ポートフォリオ運用					
Les Miroirs, Bt. C, 18, avenue d'Alsace - 92400	コーポレートセンター	EUR	18,524	61,270	100.00	20,477
クールブヴォア -フランス						
SG オーストラリア ホールディングス LTD	ポートフォリオ運用					
Level 25, 1-7 bligh street - シドニー, NSW 2000 -オーストラリア	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	AUD	19,500	(81,703)	100.00	12,892
						12,892
SG セキュリティーズアジア インターナショナル	投資銀行					
ホールディングス LTD (香港) .	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	USD	154,990	124,490	100.00	143,087
41/F Edinburgh Tower - 15						143,087
Queen's Road Central -香港						
ソシエテ ジェネラル	不動産					
イモーベル	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	1,000,062	43,972	100.00	1,000,061
5, place du Champs de Mars - 1050						1,000,061
ブリュッセル- ベルギー						
SG ハンブロス リミテッド (ホールディング)	資産運用					
Exchange House - Primrose st. - ロンドン EC2A 2HT -英国	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	GBP	282,185	121,146	100.00	385,883
						385,883
ジェネバル	ポートフォリオ運用					
29, boulevard Haussmann - 75009	コーポレートセンター	EUR	538,630	132,062	100.00	1,910,368
パリ- フランス						681,873
ソシエテ ジェネラル SFH	信用機関					
17, cours Valmy - 92800	グローバルバンキング & インベスターソリューションズ	EUR	375,000	80,456	100.00	375,000
ピュトー -フランス						375,000

ALD インターナショナル SA							
15, allée de l'Europe -	自動車リース および金融						
92110 クリシーシュルセーヌ - フランス	国際リテールバンキ ング&金融サービス	EUR	550,038	22,605	100.00	804,000	804,000
クレディ デュ ノール	国内リテール バンキング						
28, place Rihour - 59800	フランス国内リテー ルバンキング	EUR	890,263	877,828	100.00	1,410,255	1,410,255
リール -フランス							

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
会社名	当社による 貸出金の 未弁済額 (ユーロ)	当社が 付与した 保証 (ユーロ)	前事業年度の 収入 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益 (損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に 当社が受取った 配当金 (ユーロ)	備考 / 再評価差額
SGファクタリング SPA	-	265,000	12,110	4,349	-	
SG アジア(香港) Ltd.	42,241	-	128,708	20,663	-	1EUR=9.417HKD
エレアパール	-	-	2,703	786	972	
SG ホールディング DE VALORES Y PARTICIPACIONES S.N.	28,269	-	1,256	(483)	-	
イノラ ライフ LTD	-	-	3,662	14	-	
ジェニンフォ	-	-	3,470	1,668	5,997	
SG オーストラリア ホール ディングス LTD	-	-	82,366	82,357	36,598	1EUR=1.4829AUD
SG セキュリティーズアジア インターナショナル ホールディングス LTD (香港)	57,656	-	662,148	325,396	390,045	1EUR=1.2141USD
ソシエテ ジェネラル イモーベル	-	-	52,312	27,693	-	
SG ハンブロス リミテッド (ホールディング)	53,447	-	104,754	18,593	6,358	1EUR=0.7789GBP
ジェネバル	-	-	9,007	6,078	18,515	
ソシエテ ジェネラル SFH	109,517	-	2,078,610	20,385	-	
ALD インターナショナル SA	1,415,000	16	60,979	134,090	-	
クレディ デュ ノール	1,237,449	203,834	1,117,108	361,508	411,746	

		2014年	2014年	2014年	2014年	
		登録資本金	資本金以外 の株主資本	持株比率	保有株式の簿価	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)					グロス	ネット
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)
ソシエテ ジェネラル バンカ セルビア Vladimira Popovica 6 - 11070 ノヴィ ペオグラ ード- セルビア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	RSD	23,724,274	100.00	254,836	254,836
ソシエテ ジェネラル セキュリティーズサービ ズ ホールディング 17, cours Valmy - 92800 ピ ュ トー - フランス	ポートフォリオ 運用 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	237,555	100.00	237,555	167,162
ソシエテ ジェネラル SCF 17, cours Valmy - 92800 ピ ュ トー - フランス	モーゲージ グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	150,000	100.00	150,000	150,000
SG ヨーロピアン モーゲッ ジ インベストメンツ 17, cours Valmy - 92800 ピ ュ トー - フランス	ポートフォリオ 運用 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	EUR	47,237	99.99	47,200	47,200
ソシエテ ドゥ ラ リュ エドゥアール 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース コーポレート センター	EUR	11,396	99.91	59,612	21,387
SG エクスプレスバンク 92, Bld VI Varnentchik - 9000 ヴァルナ -ブルガ リア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	BGN	33,674	99.74	62,354	62,354
ロスバンク 11 , Masha Poryvaeva St - PO Box 208 - モスクワ- ロシ ア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	RUB	16,090,914	99.49	3,735,741	2,364,579
ソシエテ ジェネラル インベストメント(UK)リミ テッド SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG - ロンドン- 英国	投資銀行 グローバルバンキン グ&インベスター ソリューションズ	GBP	157,820	98.96	215,592	215,592
SKB バンカ Adjovscina,4 - 1513 リュ ブリャナ -スロベニア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	EUR	52,784	97.58	220,218	220,218
バンク リパブリック 2 Gr, Abashidze St-トビリ シ -グルジア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	GEL	76,031	93.64	110,275	68,367
ソジンフォ-ソシエテ ド ゥ ジェスティオン エ ディンベ スティスマン フォンシエ 29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	オフィススペース フランス国内リテール バンキング	EUR	133,292	92.59	148,720	148,720
ソシエテ ジェネラル モー リタニー Il lot A, n° 652 ヌアクシ ョット -モータニア	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	MRO	6,000,000	91.00	18,455	18,455
ソシエテ ジェネラル バン ク モンテネグロ AD Bulevar Revolucije 17 - 81000 ボドコリツァ -モン テネグロ	国際リテール バンキング 国際リテールバンキン グ&金融サービス	EUR	24,731	90.56	28,819	28,819

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
会社名	当社による 貸出金の 未弁済額 (ユーロ)	当社が 付与した 保証 (ユーロ)	前事業年度の 収入 (現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	前事業年度の 純利益 (損失) (現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	当年度中に 当社が受取った 配当金 (ユーロ)	備考 / 再評価差額
ソシエテ ジェネラル バンカセ ルビア	127,946	23,611	11,108,732	1,124,641	-	1EUR=121.048RSD
ソシエテ ジェネラル セキュリティーズサービシ ズ ホールディング	-	-	-	(82,858)	-	
ソシエテ ジェネラル SCF	-	-	530,196	6,989	-	
SG ヨーロピアン モーゲー ジインベストメンツ	-	-	-	872	-	
ソシエテ ドゥ ラ リュ エドゥアール -	-	-	78	(7)	13	差額=16,509
SG エクスプレスバンク	122,566	291,059	181,054	61,044	-	1EUR=1.9558BGN
ロスバンク	920,727	621,766	43,350,407	455,268	-	1EUR=72.337RUB
ソシエテ ジェネラル インベストメント(UK)リミ テッド	1,041,119	34,493	40,441	20,915	14,440	1EUR=0.7789GBP
SKB バンカ	146,293	220,718	104,880	34,995	-	
バンク リパブリック	10,812	159,542	95,991	27,988	-	1EUR=2.2884GEL
ソジンフォ-ソシエテ ドゥ ジェスティオン エ ディンベ スティスマン フォンシエ	-	2,000	32,555	4,938	11,760	
ソシエテ ジェネラル モーリ タニー	-	-	6,606,060	1,490,270	-	1EUR=355.8701MRO
ソシエテ ジェネラル バンク モンテネグロ AD	8,000	92,454	21,486	5,769	-	

			2014年	2014年	2014年	2014年	
(単位：千ユーロまたは現地通貨)			登録資本金 (現地通貨) ⁽¹⁾	資本金以外の株主資本 (現地通貨) ⁽¹⁾	持株比率 (%)	保有株式の簿価	
						グロス (ユーロ)	ネット (ユーロ)
会社名/本社所在地	事業活動/部門						
バンカ ソシエテ ジェネラル ル アルバニア SH.A	国際リテール バンキング	ALL	6,740,900	1,123,798	88.64	70,024	58,727
BLV Deshmoret e Kombit Twin Tower -ティラナ- アルバニア	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
ブルソラマ SA							
18, Quai du Point du Jour -	オンライン仲介	EUR	35,548	490,997	79.51	565,347	565,347
92100 ブローニュ-ビヤンクー ル -フランス	フランス国内リテール バンキング						
OHRIDSKA BANKA Makedonski Prosvetiteli 19	国際リテール バンキング	MKD	1,162,253	998,723	72.31	30,371	26,489
6000 - マケドニア	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
バンク ドゥ ポリネジー Bd Pomare, BP 530, Papeete -	リテール バンキング	XPF	1,380,000	7,806,629	72.10	12,397	12,397
タヒチ -仏領ポリネシア	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
SG ドゥ バンク アン コート ジボワール 5 & 7, avenue J. Anoma, 01	国際リテール バンキング	XAF	15,555,555	70,413,070	71.84	30,504	30,504
BP 1355 -アビジャン 01 -アイ ボリーコースト	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
モビアスバンカ グループ ソシエテ ジェネラル Bd. Stefan cel Mare 81A, MD-	国際リテール バンキング	MDL	99,944	794,628	67.85	24,960	24,960
2012 mun.- キシナウ -モルダ ヴィア共和国	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
コメルチニ バンカ A.S Centrala Na Prokope 33 -	国際リテール バンキング	CZK	19,004,926	57,444,511	60.35	1,256,980	1,256,980
Postovni Prihradka 839 - 114 07 ブラハ 1 -チェコ共和国	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
BRD-グループ ソシエテ ジェネラル A, Doamnei street, 70016 ブ	国際リテール バンキング	RON	696,902	4,890,099	60.17	228,725	228,725
カレスト 3 -ルーマニア	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
ソシエテ ジェネラル カメ ルーン 78 Rue Joss, BP 4042 -ドゥア	国際リテール バンキング	XAF	12,500,000	35,858,806	58.08	16,940	16,940
ラ - カメルーン	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
ジェネフィム 29, boulevard Haussmann -	不動産リース金融	EUR	72,779	29,136	57.62	89,846	89,846
75009 パリ- フランス	フランス国内リテール バンキング						
SG マロケーヌ ドゥ バンク 55, boulevard Abdelmoumen -	国際リテール バンキング	MAD	2,050,000	6,686,962	57.01	136,503	136,503
カサブランカ- モロッコ	国際リテールバンキン グ&金融サービス						
ユニオン インターナショナル ドゥ バンク 65, avenue Habib Bourguiba -	国際リテール バンキング	TND	172,800	59,243	52.34	153,211	136,747
1000A チュニス- チュニア	国際リテールバンキン グ&金融サービス						

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
	当社による 貸出金の 未弁済額	当社が付与 した保証	前事業年度 の収入	前事業年度 の純利益 (損失)	当年度中に 当社が 受取った 配当金	備考 / 再評価差額
会社名	(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	
バンカ ソシエテ ジェネラ ル アルバニア SH.A	-	70,512	2,981,469	751,637	-	1EUR=140.135ALL
ブルソラマ SA	424,033	460,000	178,720	10,599	-	
OHRIDSKA BANKA	18,500	123,585	1,192,703	243,481	-	1EUR=61.4724MKD
バンク ドゥ ボリネジー	49,254	166,756	6,153,151	275,786	-	1EUR=119.33174XPF
SG ドゥ バンク アン コート ジボワール	-	23,778	72,639,363	26,282,975	11,135	差額 = 5,166 1EUR=655.957XAF
モビアスバンカ グループ ソシエテ ジェネラル	-	69,450	407,679	94,804	745	1EUR=19.08735MDL
コメルチニ バンカ A.S	671,179	102,000	28,680,281	12,668,786	191,989	1EUR=27.735CZK
BRD-グループ ソシエテ ジェネラル	572,967	323,300	2,548,011	67,774	-	1EUR=4.4828RON
ソシエテ ジェネラル カメル ーン	-	25,611	48,256,285	7,082,876	5,695	差額=1,675 1EUR=655.957XAF
ジェネフィム	2,039,558	-	39,027	14,787	11,009	
SG マロケーヌ ドゥ バンク	-	373,114	4,125,214	754,878	11,504	差額 = 1,142 1EUR=10.98795MAD
ユニオン インターナショナル ドゥ バンク	104,912	4,977	203,722	42,949	-	1EUR=2.2629TND

		2014年	2014年	2014年	2014年		
(単位：千ユーロまたは現地通貨)		登録資本金	資本金以外の株主資本	持株比率	保有株式の簿価		
					グロス	ネット	
会社名/本社所在地	事業活動/部門	(現地通貨) ⁽¹⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾	(%)	(ユーロ)	(ユーロ)	
B) 関連会社(ソシエテ ジェネラルが10%から50%を所有)							
フィディタリア SPA	消費者金融						
Via G. Ciardi, 9 - 20148 ミラノ- イタリア	国際リテールバンキング&金融サービス	EUR	130,000	60,001	48.68	224,318	103,255
SG コンシューマー ファイナンス							
59, Avenue de Chatou - 92853 リュエイユ マルメゾン -フランス	ポートフォリオ運用 国際リテールバンキング&金融サービス	EUR	56,336	104,843	25.37	480,037	218,000
ソジェバルティシバシオン							
29, boulevard Haussmann - 75009 パリ- フランス	ポートフォリオ運用 コーポレートセンター	EUR	411,267	383,585	24.58	234,000	234,000
SG カレドニアンヌ ドゥバンク							
56, rue de la Victoire -ヌメア - ニューカレドニア	リテール バンキング 国際リテールバンキング&金融サービス	XPF	1,068,375	13,715,706	20.60	16,266	16,266
アムンディ グループ							
90, boulevard Pasteur - 75015 パリ- フランス	信用機関 グローバルバンキング&インベスターソリューションズ	EUR	416,979	2,767,891	20.00	1,028,870	1,028,870
ケース ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラピタト	リファイナンスिंग						
35, rue de la Boetie - 75008 パリ- フランス	ローン コーポレートセンター	EUR	539,995	24,445	14.87	72,835	72,835
クレディ ログマン							
50, boulevard Sébastopol - 75003 パリ- フランス	信用機関 コーポレートセンター	EUR	1,259,850	979,790	13.50	171,037	171,037

(1) 海外子会社及び関連会社について、当グループの連結財務書類における報告通貨で計上された株主資本。

(2) 銀行・金融子会社について、売上は銀行業務純益を指す。

(3) フランス国内会社については、財務書類の監査未了。

	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年	2014年
	当社による 貸出金の 未弁済額	当社が付与 した保証	前事業年度 の収入	前事業年度 の純利益 (損失)	当年度中に 当社が 受取った 配当金	備考 / 再評価差額
会社名	(ユーロ)	(ユーロ)	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	(現地通貨) ⁽¹⁾⁽³⁾	(ユーロ)	
フィディタリア SPA	2,997,450	322	149,043	(32,397)	-	
SG コンシューマー ファイナンス	840,599	-	1,381	30,966	-	
ソジェバルティシバシオン	865,112	-	1,662	290,785	116,242	
SG カレドニアンヌ ドゥ バンク	27,554	49,076	9,449,261	3,146,816	3,802	1EUR=119.33174XPF
アムンディ グループ	-	-	278,983	216,111	45,034	
ケース ドゥ リフィナンスマン ドゥ ラビタト	-	-	1,927,447	545	-	
クレディ ログマン	307,193	-	288,804	70,140	9,476	

子会社と関連会社の一覧表(続き)

(単位：千ユーロ)	保有株式の簿価		当社が行った貸 出金の 未弁済額	当社が 付与した 保証	当年度中に 当社が 受取った 配当金	備考
	グロス	ネット				
- その他の子会社と関連会社に関する情報						
A) に含まれない子会社						
1°) フランスの子会社	109,232	55,061	13,115,041	490,423	77,955	再評価差額 =389
2°) 外国子会社	366,592	96,222	1,089,385	54,050,192	16,349	再評価差額 =1,447
B) に含まれない関連会社						
1°) フランスの会社	6,199	4,626	-	-	1,772	再評価差額 = -
2°) 外国会社	9,794	9,794	-	50,669	2,588	再評価差額 = -
	491,817	165,703	14,204,426	54,591,284	98,664	

[前へ](#)[次へ](#)

6 | ÉTATS FINANCIERS | ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

1. ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Bilan consolidé

ACTIF

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013*
Caisse et Banques centrales	Note 5	57 065	66 596
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	Note 6	530 536	479 112
Instruments dérivés de couverture	Note 7	19 448	11 474
Actifs financiers disponibles à la vente	Note 8	143 722	130 232
Prêts et créances sur les établissements de crédit	Note 9	80 709	75 420
Prêts et créances sur la clientèle	Note 10	344 368	332 651
Opérations de location financement et assimilées	Note 11	25 999	27 741
Ecart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		3 360	3 047
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	Note 12	4 368	989
Actifs d'impôts	Note 13	7 447	7 307
Autres actifs	Note 14	65 238	54 118
Actifs non courants destinés à être cédés		866	116
Participations dans les entreprises mises en équivalence		2 796	2 829
Immobilisations corporelles et incorporelles	Note 15	17 917	17 591
Écarts d'acquisition	Note 16	4 331	4 968
Total		1 308 170	1 214 193

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013*
Banques centrales		4 607	3 566
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	Note 6	480 330	425 783
Instruments dérivés de couverture	Note 7	10 902	9 815
Dettes envers les établissements de crédit	Note 17	91 290	86 789
Dettes envers la clientèle	Note 18	349 735	334 172
Dettes représentées par un titre	Note 19	108 658	138 398
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux		10 166	3 706
Passifs d'impôts	Note 13	1 416	1 613
Autres passifs	Note 20	75 124	53 525
Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées		505	4
Provisions techniques des entreprises d'assurance	Note 32	103 298	91 538
Provisions	Note 22	4 492	3 807
Dettes subordonnées	Note 24	8 834	7 507
Total dettes		1 249 357	1 160 223
CAPITAUX PROPRES			
Capitaux propres part du Groupe			
Capital et réserves liées		29 486	27 381
Réserves consolidées		22 463	21 927
Résultat de l'exercice		2 692	2 044
Sous-total		54 641	51 352
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres		527	(475)
Sous-total capitaux propres part du Groupe		55 168	50 877
Participations ne donnant pas le contrôle		3 645	3 093
Total capitaux propres		58 813	53 970
Total		1 308 170	1 214 193

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Compte de résultat consolidé

(En M EUR)		2014	2013*
Intérêts et produits assimilés	Note 33	24 532	27 024
Intérêts et charges assimilés	Note 33	(14 533)	(10 996)
Dividendes sur titres à revenu variable		432	461
Commissions (produits)	Note 34	9 159	8 347
Commissions (charges)	Note 34	(2 694)	(2 107)
Résultat net des opérations financières		4 787	4 036
Dont gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat	Note 35	4 481	3 754
Dont gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente	Note 36	300	282
Produits des autres activités	Note 37	50 219	58 146
Charges des autres activités	Note 37	(48 351)	(56 478)
Produit net bancaire		23 561	22 433
Frais de personnel	Note 38	(9 049)	(9 019)
Autres frais administratifs		(6 050)	(6 121)
Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles		(907)	(906)
Résultat brut d'exploitation		7 545	6 387
Coût du risque	Note 40	(2 957)	(4 050)
Résultat d'exploitation		4 578	2 337
Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence	Note 44	213	61
Gains ou pertes nets sur autres actifs		109	574
Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	Note 16	(525)	(50)
Résultat avant impôts		4 375	2 922
Impôts sur les bénéfices	Note 41	(1 384)	(528)
Résultat net de l'ensemble consolidé		2 991	2 394
Participations ne donnant pas le contrôle		299	350
Résultat net part du Groupe		2 692	2 044
Résultat par action	Note 42	2,92	2,23
Résultat dilué par action	Note 42	2,91	2,23

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

État du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres

(En M EUR)	2014	2013*
Résultat net	2 991	2 394
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	1 058	(1 028)
Écarts de conversion ⁽¹⁾	402	(962)
Actifs financiers disponibles à la vente	636	(104)
Écarts de réévaluation de la période	1 074	101
Reclassement en résultat	(438)	(205)
Instruments dérivés de couverture	164	6
Écarts de réévaluation de la période	39	11
Reclassement en résultat	125	(5)
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence comptabilisés directement en capitaux propres qui seront reclassés ultérieurement en résultat	135	30
Impôts sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(279)	2
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(235)	141
Écarts actuariels sur avantages postérieurs à l'emploi	(344)	211
Quote-part de gains et pertes sur entités mises en équivalence comptabilisés directement en capitaux propres et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	(2)	-
Impôts sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	111	(70)
Total des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	823	(887)
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	3 814	1 507
Dont part du Groupe	3 463	1 332
Dont participations ne donnant pas le contrôle	351	175

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) La variation de l'écart de conversion s'élève à 402 M EUR et se compose de :

- + 382 M EUR de variation de l'écart de conversion en part du Groupe, qui s'explique principalement par l'appréciation contre l'euro du dollar américain pour 802 M EUR, de la livre sterling pour 60 M EUR, du yuan pour 59 M EUR, partiellement compensée par l'appréciation de l'euro par rapport au rouble pour - 459 M EUR, et au rachat de participations ne donnant pas le contrôle sur Rosbank pour - 39 M EUR;
- + 20 M EUR de variation de l'écart de conversion dans les participations ne donnant pas le contrôle, principalement liée à l'impact du rachat de participations ne donnant pas le contrôle sur Rosbank pour 39 M EUR.

6 | ÉTATS FINANCIERS | ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Évolution des capitaux propres

Capital et réserves liées							
(En M EUR)	Capital souscrit	Primes et réserves liées	Élimination des titres auto-détenus	Autres instruments de capitaux propres	Total	Réserves consolidées	Résultat de l'exercice part du Groupe
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2013	975	10 411	(971)	6 781	26 196	22 706	
Augmentation de capital	23	391			414	(1)	
Élimination des titres auto-détenus			332		332	(222)	
Émissions d'instruments de capitaux propres				294	294	91	
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions		145			145		
Distribution 2013						(833)	
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle						51	
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	23	536	332	294	1 185	(914)	
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres ⁽¹⁾						147	
Autres variations						(12)	
Résultat 2013 ⁽¹⁾							2 044
Sous-total						135	2 044
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence ⁽¹⁾							
Capitaux propres au 31 décembre 2013⁽¹⁾	998	10 947	(639)	7 075	27 381	21 927	2 044
Affectation du résultat ⁽¹⁾							(2 044)
Capitaux propres au 1^{er} janvier 2014	998	10 947	(639)	7 075	27 381	23 971	
Augmentation de capital (Cf. Note 26)	9	179			188	(2)	
Élimination des titres auto-détenus ⁽¹⁾			(92)		(92)	(55)	
Émissions / Remboursements d'instruments de capitaux propres (Cf. Note 26)				1 994	1 994	205	
Composante capitaux propres des plans dont le paiement est fondé sur des actions ⁽¹⁾		15			15		
Distribution 2014 (Cf. Note 26)						(1 355)	
Effet des acquisitions et des cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle ⁽¹⁾⁽²⁾						(94)	
Sous-total des mouvements liés aux relations avec les actionnaires	9	194	(92)	1 994	2 105	(1 301)	
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres						(230)	
Autres variations						24	
Résultat 2014							2 692
Sous-total						(206)	2 692
Quote-part dans les variations de capitaux propres des entreprises associées et des co-entreprises mises en équivalence						(1)	
Capitaux propres au 31 décembre 2014	1 007	20 141	(731)	9 069	29 486	22 463	2 692

ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres et qui seront reclassés ultérieurement en résultat (nets d'impôts)				Participations ne donnant pas le contrôle					
Écarts de conversion ⁽¹⁾	Variation de juste valeur des actifs disponibles à la vente	Variation de juste valeur des instruments dérivés de couverture	Total	Capitaux propres part du Groupe	Capital et réserves	Autres instruments de capitaux propres émis par les filiales	Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	Total	Total capitaux propres consolidés
(296)	634	39	377	49 279	3 665	420	187	4 272	53 551
				413					413
				110					110
				385		(420)		(420)	(35)
				145					145
				(833)	(214)			(214)	(1047)
				51	(669)			(669)	(618)
				271	(983)	(420)		(1 303)	(1 032)
(843)	(19)	(21)	(883)	(736)	(1)		(176)	(177)	(913)
				(12)	(49)			(49)	(61)
				2 044	350			350	2 394
(843)	(19)	(21)	(883)	1 296	300		(176)	124	1 420
	(5)	37	31	31					31
(1 139)	609	55	(475)	50 877	3 082		11	3 093	53 970
(1 139)	609	55	(475)	50 877	3 082		11	3 093	53 970
				186					186
				(147)					(147)
				2 199		800		800	2 999
				15					15
				(1 355)	(182)			(182)	(1 537)
				(94)	(357)			(357)	(451)
				804	(539)	800		261	1 065
382	335	178	895	665	(4)		56	52	717
				24	(60)			(60)	(36)
				2 692	299			299	2 991
382	335	178	895	3 381	235		56	291	3 672
	83	24	107	106					106
(757)	1 027	257	527	55 168	2 778	800	67	3 645	58 813

6 | ÉTATS FINANCIERS | ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

(1) Montants retrévis par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et IFRS 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(2) Au 31 décembre 2014, les 26451481 actions détenues par les sociétés du Groupe à des fins d'autocontrôle, de transaction ou de gestion active des fonds propres représentent 3,29 % du capital de Société Générale S.A.

Le montant porté en déduction de l'actif net relatif à l'acquisition par le Groupe de ses propres instruments de capitaux propres, termes ou dérivés, est de 731 M EUR, dont 220 M EUR au titre des activités de transaction et 14 M EUR au titre du contrat de liquidité.

Le Groupe a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été doté de 170 M EUR.

Au 31 décembre 2014, les moyens suivants figuraient au compte de liquidité : 400 000 titres et 178 M EUR.

L'ÉVOLUTION DE L'AUTOCONTRÔLE SUR 2014 S'ANALYSE COMME SUIT :

(En M EUR)	Contrat de liquidité	Activités de transaction	Autocontrôle et gestion active des Fonds Propres	Total
Cessions nettes d'achats	(14)	(155)	77	(92)
Plus-values nettes d'impôts sur actions propres et dérivés sur actions propres imputées sur les fonds propres	(2)	1	(54)	(55)

(3) Le montant des paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres relatifs à l'année 2014 est de 15 M EUR :

- 44 M EUR d'ajustement de la charge relative à l'attribution 2013 d'actions Société Générale avec décote (plan mondial d'actionariat sélécté) ;
- 57 M EUR dans le cadre des attributions gratuites d'actions ;
- 2 M EUR au titre des rémunérations en actions ordinaires.

(4) Impact sur les capitaux propres part du Groupe des transactions réalisées au titre des participations ne donnant pas le contrôle :

Rachats de participations ne donnant pas le contrôle ne faisant pas l'objet d'une option de vente	(101)
Transactions et variations de valeur relatives aux options de vente accordées à des actionnaires n'ayant pas le contrôle	1
Résultat afférant aux participations ne donnant pas le contrôle représentatives d'actionnaires bénéficiaires d'une option de vente de leurs titres au Groupe affecté aux réserves, part du Groupe	6
TOTAL	(94)

(5) Les - 357 M EUR d'effet des acquisitions et cessions sur les participations ne donnant pas le contrôle sont notamment relatifs à :

- 380 M EUR liés à des opérations de rachat portant sur les participations ne donnant pas le contrôle dont Rosbank pour - 240 M EUR, Coursoream pour - 125 M EUR et Nager pour - 24 M EUR ;
- 31 M EUR liées à l'augmentation de capital relative à Union Internationale de Banque (UIB).

(6) Au 31 décembre 2014, les principales devises contributrices aux écarts de conversion enregistrés au sein des gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres part du Groupe sont le rouble (RUR) pour - 954 M EUR et le dollar américain (USD) pour 521 M EUR.

Tableau des flux de trésorerie

(En M EUR)	2014	2013*
Résultat net (I)	2 991	2 394
Dotations aux amortissements des immobilisations corporelles et incorporelles (y compris locations simples)	3 421	3 344
Dotations nettes aux provisions	6 247	5 440
Quote-part de bénéfice (perte) du Groupe dans les sociétés mises en équivalence	(213)	(61)
Variation des impôts différés	192	(662)
Résultat net de cessions sur actifs disponibles à la vente détenus à long terme et filiales consolidées	(317)	(621)
Variation des produits constatés d'avance	(147)	(33)
Variation des charges constatées d'avance	(20)	(57)
Variation des produits courus non encaissés	903	149
Variation des charges courues non décaissées	(701)	(281)
Autres mouvements	3 751	4 473
Éléments non monétaires inclus dans le résultat net après impôt et autres ajustements hors résultat sur instruments financiers à la juste valeur par résultat (II)	13 116	11 631
Résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat ⁽¹⁾	(4 481)	(3 754)
Opérations interbancaires	7 856	(37 121)
Opérations avec la clientèle	(5 805)	21 824
Opérations sur autres actifs / passifs financiers	(25 982)	9 756
Opérations sur autres actifs / passifs non financiers	(1 280)	(2 122)
Augmentations / diminutions nettes des actifs / passifs opérationnels (III)	(29 692)	(11 417)
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS OPÉRATIONNELLES (A) = (I) + (II) + (III)	(13 585)	2 608
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'actifs financiers et participations	4 133	765
Flux de trésorerie liés aux acquisitions et cessions d'immobilisations corporelles et incorporelles	(3 407)	(3 823)
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS D'INVESTISSEMENT (B)	726	(3 057)
Flux de trésorerie provenant / à destination des actionnaires	1 501	(559)
Autres flux de trésorerie provenant des activités de financement	1 175	27
FLUX DE TRÉSORERIE NET PROVENANT DES ACTIVITÉS DE FINANCEMENT (C)	2 676	(532)
FLUX NET DE LA TRÉSORERIE ET DES ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE (A) + (B) + (C)	(10 183)	(981)
Solde net des comptes de caisse et Banques centrales	63 032	65 883
Solde net des comptes, prêts et emprunts à vue sur les établissements de crédit	8 467	6 597
TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE À L'OUVERTURE DE L'EXERCICE	71 499	72 480
Solde net des comptes de caisse et Banques centrales	52 458	63 032
Solde net des comptes, prêts et emprunts à vue sur les établissements de crédit	8 858	8 467
TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE À LA CLÔTURE DE L'EXERCICE	61 316	71 499
VARIATION DE LA TRÉSORERIE ET DES ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE	(10 183)	(981)

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (cf. Note 2).

(1) Le résultat net sur instruments financiers à la juste valeur par résultat comprend les résultats réalisés et latents.

2. NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS

Ces comptes consolidés ont été arrêtés par le Conseil d'administration en date du 11 février 2015.

Note 1

PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES CONSOLIDÉS

- Introduction
- 1. Principes de consolidation
- 2. Principes comptables et méthodes d'évaluation
- 3. Présentation des états financiers
- 4. Normes comptables ou interprétations
que le Groupe appliquera dans le futur

INTRODUCTION

En application du règlement européen 1606/2002 du 19 juillet 2002 sur l'application des normes comptables internationales, le groupe Société Générale (« le Groupe ») a établi ses comptes consolidés au titre de l'exercice clos le 31 décembre 2014 en conformité avec le référentiel IFRS (*International Financial Reporting Standards*) tel qu'adopté dans l'Union européenne et applicable à cette date. Ce référentiel est disponible sur le site internet de la Commission Européenne à l'adresse suivante : http://ec.europa.eu/finance/accounting/ifrs/index_fr.htm.

Le Groupe a également continué à utiliser les dispositions de la norme IAS 39, telle qu'adoptée dans l'Union européenne, relatives à l'application de la comptabilité de macro-couverture de juste valeur (IAS 39 « *carve out* »).

Les comptes consolidés sont présentés en euros.

NORMES IFRS ET INTERPRÉTATIONS IFRIC APPLICABLES À COMPTER DU 1^{er} JANVIER 2014

Normes ou interprétations	Dates de publication par l'IASB	Dates d'adoption par l'Union européenne
Amendements à IAS 32 « Instruments financiers : Présentation - Compensation d'actifs financiers et de passifs financiers »	16 décembre 2011	13 décembre 2012
IFRS 10 « États financiers consolidés »	12 mai 2011	11 décembre 2012
IFRS 11 « Partenariats »	12 mai 2011	11 décembre 2012
IFRS 12 « Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités »	12 mai 2011	11 décembre 2012
Amendements à IAS 28 « Participations dans des entreprises associées et des co-entreprises »	12 mai 2011	11 décembre 2012
Amendements à IFRS 10, IFRS 11 et IFRS 12 sur les dispositions transitoires	29 juin 2012	4 avril 2013
Amendements à IAS 36 « Informations à fournir sur la valeur recouvrable des actifs non financiers »	29 mai 2013	19 décembre 2013
Amendements à IAS 39 « Novation de dérivés et maintien de la comptabilité de couverture »	27 juin 2013	19 décembre 2013

■ Amendements à IAS 32 « Instruments financiers : présentation - compensation d'actifs financiers et de passifs financiers »

Ces amendements clarifient les règles de compensation des actifs et passifs financiers : la compensation est obligatoire seulement si une entité a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toutes circonstances, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties. Ces amendements précisent également les circonstances dans lesquelles un système de règlement brut (livraison contre paiement) peut être considéré comme équivalent à un règlement net. L'application de ces amendements n'a pas eu de conséquences sur les états financiers du Groupe.

■ IFRS 10 « États financiers consolidés »

Cette nouvelle norme redéfinit la notion de contrôle dans laquelle le recours au jugement est renforcé. Au regard de ces nouvelles dispositions, le Groupe contrôle une filiale ou une entité structurée lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Lorsque les droits de vote ne sont pas pertinents pour déterminer l'existence ou l'absence de contrôle d'une entité par le Groupe, l'évaluation de ce contrôle doit tenir compte de tous les faits et circonstances.

Les conséquences de l'application rétrospective de cette nouvelle norme sont présentées dans la Note 2.

■ IFRS 11 « Partenariats »

Cette nouvelle norme distingue deux types d'accords conjoints (activité conjointe et co-entreprise) selon la nature des droits et obligations des partenaires et supprime l'option d'application de la méthode de l'intégration proportionnelle. Les co-entreprises sont désormais consolidées selon la méthode de la mise en équivalence.

Les conséquences de l'application rétrospective de cette nouvelle norme sont présentées dans la Note 2.

■ IFRS 12 « Informations à fournir sur les intérêts détenus dans d'autres entités »

Cette norme définit l'ensemble des informations à présenter dans les notes annexes au titre de toutes les filiales, partenariats et entreprises associées ainsi que sur les entités structurées (consolidées ou non). Ces informations sont présentées dans les Notes 44 et 45.

■ Amendements à IAS 28 « Participations dans des entreprises associées et des co-entreprises »

Ces amendements tiennent compte des modifications apportées par la publication des normes IFRS 10 et IFRS 11 pour les participations dans les entreprises associées et les co-entreprises.

■ Amendements sur les dispositions transitoires d'IFRS 10, IFRS 11 et IFRS 12

Les amendements limitent les informations comparatives retraitées à la période comparative précédant l'application des normes IFRS 10, 11 et 12 et suppriment par ailleurs la nécessité de publier les informations comparatives retraitées pour les entités structurées non consolidées lors de la première année d'application de la norme IFRS 12.

■ Amendements à IAS 36 « Informations à fournir sur la valeur recouvrable des actifs non financiers »

Ces amendements limitent aux seuls actifs dépréciés l'obligation d'informations à fournir sur la valeur recouvrable et sur les modalités de détermination de la juste valeur (diminuée des coûts de cession) d'une unité génératrice de trésorerie comprenant un écart d'acquisition ou des immobilisations incorporelles à durée indéfinie.

■ Amendements à IAS 39 « Novation de dérivés et maintien de la comptabilité de couverture »

Ces amendements permettent de maintenir les relations de couverture dans le cas où les contreparties de l'instrument de couverture sont tenues, par la réglementation (comme le règlement EMIR au sein de l'Union Européenne) ou la loi, d'opérer une novation et d'apporter le contrat à une chambre de compensation sans que les termes de l'instrument de couverture ne soient autrement modifiés.

Les principales règles d'évaluation et de présentation appliquées pour la préparation de ces comptes consolidés sont indiquées ci-

après. Hormis l'application des nouvelles normes et amendements décrits ci-dessus, ces principes et méthodes comptables ont été appliqués de manière constante en 2013 et en 2014.

RECOURS À DES ESTIMATIONS

Pour la préparation des comptes consolidés du Groupe, l'application des principes et méthodes comptables décrits ci-après conduit la Direction à formuler des hypothèses et à réaliser des estimations qui peuvent avoir une incidence sur les montants comptabilisés au compte de résultat, sur l'évaluation des actifs et passifs au bilan et sur les informations présentées dans les notes annexes qui s'y rapportent.

Pour réaliser ces estimations et émettre ces hypothèses, la Direction utilise les informations disponibles à la date d'établissement des comptes consolidés et peut recourir à l'exercice de son jugement. Par nature, les évaluations fondées sur ces estimations comportent des risques et incertitudes quant à leur réalisation dans le futur, de sorte que les résultats futurs définitifs des opérations concernées pourront être différents de ces estimations et avoir alors une incidence significative sur les états financiers.

Le recours à des estimations concerne notamment les évaluations suivantes :

- la juste valeur au bilan des instruments financiers non cotés sur un marché actif enregistrés dans les rubriques *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Instruments dérivés de couverture* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* (Cf. paragraphe 2 et Note 3) ainsi que la juste valeur des instruments pour lesquels cette information doit être présentée dans les notes annexes ;
- le montant des dépréciations des actifs financiers (*Prêts et créances*, *Actifs financiers disponibles à la vente*, *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*), des opérations de location financement et assimilées, des immobilisations corporelles et incorporelles et des écarts d'acquisition (Cf. paragraphe 2 et Notes 4, 11, 15, 16 et 22) ;
- les provisions enregistrées au passif du bilan, dont les provisions sur avantages du personnel et les provisions techniques des entreprises d'assurance ainsi que la participation aux bénéfices différée (Cf. paragraphe 2 et Notes 21, 22, 23 et 32) ;
- le montant des actifs d'impôts différés comptabilisés au bilan (Cf. paragraphe 2 et Note 13) ;
- la valeur initiale des écarts d'acquisition constatés lors des regroupements d'entreprises (Cf. paragraphe 1 et Notes 2 et 16) ;
- la juste valeur retenue lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée pour réévaluer la quote-part éventuellement conservée par le Groupe dans cette entité (Cf. paragraphe 1).

1. PRINCIPES DE CONSOLIDATION

Les comptes consolidés regroupent les comptes de Société Générale et des principales sociétés françaises et étrangères ainsi que des succursales à l'étranger composant le groupe Société Générale.

Les comptes des filiales et succursales étrangères ayant été établis d'après les règles comptables de leur pays d'origine, les retraitements et reclassements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables du groupe Société Générale.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1**MÉTHODES DE CONSOLIDATION****■ Filiales**

Les filiales sont les entités contrôlées de manière exclusive par le Groupe. Ces filiales, qui peuvent être des entités structurées, sont consolidées par intégration globale. Le Groupe contrôle une entité lorsque les conditions suivantes sont réunies :

- le Groupe détient le pouvoir sur l'entité (capacité de diriger ses activités pertinentes, à savoir celles qui ont une incidence importante sur les rendements de l'entité), via la détention de droits de vote ou d'autres droits ; et
- le Groupe est exposé ou a droit à des rendements variables en raison de ses liens avec l'entité ; et
- le Groupe a la capacité d'exercer son pouvoir sur l'entité de manière à influencer sur le montant des rendements qu'il en obtient.

Existence du pouvoir

Le périmètre des droits de vote pris en considération pour apprécier la nature du contrôle exercé par le Groupe sur une entité et les méthodes de consolidation applicables intègre l'existence et l'effet de droits de vote potentiels dès lors que ces derniers sont exercables à la date d'appréciation du contrôle ou au plus tard lorsque les décisions concernant la direction des activités pertinentes doivent être prises. Ces droits de vote potentiels peuvent provenir, par exemple, d'options d'achat d'actions ordinaires existantes sur le marché ou du droit à convertir des obligations en actions ordinaires nouvelles.

Lorsque les droits de vote ne sont pas pertinents pour déterminer l'existence ou l'absence de contrôle d'une entité par le Groupe, l'évaluation de ce contrôle doit tenir compte de tous les faits et circonstances y compris l'existence d'un ou plusieurs accords contractuels.

Le pouvoir peut s'exercer au travers de droits substantiels, à savoir la capacité pratique de diriger les activités pertinentes de l'entité sans obstacles ni contraintes.

Certains droits ont pour but de protéger les intérêts de la partie qui les détient (droits protectifs), sans toutefois donner le pouvoir sur l'entité à laquelle les droits se rattachent.

Si plusieurs investisseurs ont chacun des droits effectifs leur conférant la capacité de diriger unilatéralement des activités pertinentes différentes, celui qui a la capacité effective de diriger les activités qui affectent le plus les rendements de l'entité, détient le pouvoir.

Exposition aux rendements variables

Le contrôle ne peut exister que si le Groupe est exposé significativement à la variabilité des rendements variables générés par son investissement ou son implication dans l'entité. Les rendements variables rassemblent toutes sortes d'expositions (dividendes, intérêts, commissions...) ; ils peuvent être uniquement positifs, uniquement négatifs, ou tantôt positifs et tantôt négatifs.

Lien entre pouvoir et rendements variables

Le pouvoir sur les activités pertinentes ne confère pas le contrôle au Groupe si ce pouvoir ne permet pas d'influer sur les rendements variables auxquels le Groupe est exposé en raison de ses liens avec l'entité. Si le Groupe dispose de pouvoirs de décision qui lui ont été délégués par des tiers externes et qu'il exerce ces pouvoirs au bénéfice principal de ces derniers, il est présumé agir en tant qu'agent des délégataires et, en conséquence, il ne contrôle pas l'entité bien qu'il soit décisionnaire. Dans le cadre des activités de gestion d'actifs, une analyse est menée pour déterminer si le gérant agit en tant qu'agent ou en tant que principal dans la gestion des

actifs du fonds, ce dernier étant présumé contrôlé par le gérant si celui-ci est qualifié de principal.

■ Partenariats

Dans le cadre d'un partenariat (activité conjointe ou co-entreprise), le Groupe exerce un contrôle conjoint sur l'entité considérée si les décisions concernant les activités pertinentes de cette dernière requièrent le consentement unanime des différentes parties partageant ce contrôle. La détermination du contrôle conjoint repose sur une analyse des droits et obligations des partenaires à l'accord. Dans le cas d'une activité conjointe ou d'une structure juridique commune (joint operation), les différentes parties qui exercent le contrôle conjoint ont des droits sur les actifs et des obligations au titre des passifs. Le Groupe doit alors comptabiliser de manière distincte sa quote-part dans chacun des actifs et des passifs ainsi que sa quote-part dans les charges et produits afférents. Dans le cas d'une co-entreprise (joint venture), les différentes parties ont des droits sur l'actif net de celle-ci. Ces co-entreprises sont consolidées selon la méthode de la mise en équivalence.

■ Entreprises associées

Les entreprises associées sont les entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable. Ces entreprises associées sont mises en équivalence dans les états financiers consolidés du Groupe. L'influence notable est le pouvoir de participer aux politiques financière et opérationnelle d'une entité sans toutefois en exercer un contrôle exclusif ou un contrôle conjoint. L'influence notable peut notamment résulter d'une représentation dans les organes de direction ou de surveillance, de la participation aux décisions stratégiques, de l'existence d'opérations inter-entreprises importantes, de l'échange de personnel de direction, de liens de dépendance technique. L'influence notable sur les politiques financière et opérationnelle d'une entité est présumée lorsque le Groupe dispose directement ou indirectement d'une fraction au moins égale à 20 % des droits de vote de cette entité.

La mise en équivalence est une méthode comptable qui consiste à comptabiliser initialement la participation au coût et à l'ajuster par la suite pour prendre en compte les changements de la quote-part de l'investisseur dans l'actif net de l'entité émettrice qui surviennent postérieurement à l'acquisition. Le résultat net de l'investisseur comprend sa quote-part du résultat net de l'entité émettrice, et les autres éléments du résultat global de l'investisseur comprennent sa quote-part des autres éléments du résultat global de l'entité émettrice.

CAS PARTICULIERS DES ENTITÉS STRUCTURÉES

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ne constituent pas le facteur déterminant pour identifier qui exerce le contrôle sur cette entité. C'est le cas, par exemple, lorsque les droits de vote concernent uniquement des tâches administratives et que les activités pertinentes de l'entité sont dirigées au moyen d'accords contractuels.

Une entité structurée présente souvent certaines caractéristiques telles qu'une activité circonscrite, un objet précis et bien défini, des capitaux propres insuffisants pour lui permettre de financer ses activités sans devoir recourir à un soutien financier subordonné.

Les entités structurées peuvent revêtir différentes formes juridiques : sociétés de capitaux, sociétés de personnes, véhicules de titrisation, organismes collectifs de placement, entités sans personnes morales...

L'analyse du contrôle d'une entité structurée doit alors tenir compte de tous les faits et circonstances et prendre notamment en considération :

- les activités et l'objectif de l'entité ;
- la structuration de l'entité ;
- les risques portés par l'entité et l'exposition du Groupe à tout ou partie de ces risques ;
- les avantages potentiels procurés au Groupe par l'entité.

Les entités structurées non consolidées sont celles qui ne sont pas contrôlées de manière exclusive par le Groupe.

Dans le cadre de la consolidation des entités structurées et contrôlées par le Groupe, les parts des entités structurées qui ne sont pas détenues par le Groupe sont enregistrées au bilan en Dettes.

RÈGLES DE CONSOLIDATION

Les comptes consolidés sont établis à partir des comptes individuels des entités composant le Groupe. Les filiales arrêtant leurs comptes en cours d'année avec un décalage de plus de trois mois établissent une situation intermédiaire au 31 décembre, leurs résultats étant déterminés sur une base de douze mois. Tous les soldes, profits et transactions significatifs entre les sociétés du Groupe font l'objet d'une élimination.

Les résultats des filiales acquises sont inclus dans les états financiers consolidés à partir de leur date d'acquisition effective tandis que les résultats des filiales qui ont été vendues au cours de l'exercice sont inclus jusqu'à la date à laquelle le contrôle a cessé d'exister.

CONVERSION DES COMPTES DES ENTITÉS ÉTRANGÈRES

Lorsqu'il est exprimé en devises, le bilan des sociétés consolidées est converti sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur le capital, les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est enregistrée en Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres – Écart de conversion. Les pertes ou profits provenant de la conversion des dotations en capital des succursales étrangères des banques du Groupe viennent également en variation des capitaux propres consolidés dans cette même rubrique.

Conformément à l'option offerte par la norme IFRS 1, le Groupe a transféré en réserves consolidées les écarts de conversion relatifs à la conversion des comptes des entités étrangères au 1^{er} janvier 2004. De ce fait, en cas de cession ultérieure de ces entités, le résultat de cession ne comprendra que la reprise des écarts de conversion qui auront été générés à compter du 1^{er} janvier 2004.

TRAITEMENT DES ACQUISITIONS ET DES ÉCARTS D'ACQUISITION

Le Groupe utilise la méthode de l'acquisition afin de comptabiliser ses regroupements d'entreprises. Le coût d'acquisition est évalué comme le total des justes valeurs, à la date d'acquisition, des actifs remis, des passifs encourus ou assumés, et des instruments de capitaux propres émis, en échange du contrôle de l'entreprise acquise. Les frais directement liés aux regroupements d'entreprises sont comptabilisés dans le résultat de la période à l'exception de ceux liés à l'émission d'instruments de capitaux propres.

Les compléments de prix sont intégrés dans le coût d'acquisition pour leur juste valeur à la date de prise de contrôle, même s'ils présentent un caractère éventuel. Cet enregistrement est effectué par contrepartie des capitaux propres ou des dettes en fonction du mode de règlement de ces compléments de prix. S'ils sont qualifiés de dettes, les révisions ultérieures de ces compléments de prix sont enregistrées en résultat pour les dettes financières relevant de la norme IAS 39 et selon les normes appropriées pour les dettes ne relevant pas d'IAS 39 ; s'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, ces révisions ne donnent lieu à aucun enregistrement.

En date d'acquisition, les actifs, passifs, éléments de hors-bilan et passifs éventuels identifiables conformément à la norme IFRS 3 « Regroupements d'entreprises » des entités acquises sont évalués individuellement à leur juste valeur quelle que soit leur destination. Les analyses et expertises nécessaires à l'évaluation initiale de ces éléments, ainsi que leur correction éventuelle en cas d'informations nouvelles liées à des faits et circonstances existants à la date d'acquisition, peuvent intervenir dans un délai de douze mois à compter de la date d'acquisition.

L'écart positif entre le coût d'acquisition de l'entité et la quote-part acquise de l'actif net ainsi réévalué est inscrit à l'actif du bilan consolidé dans la rubrique *Écarts d'acquisition* ; en cas d'écart négatif, celui-ci est immédiatement enregistré en résultat. Les participations ne donnant pas le contrôle sont alors évaluées pour leur quote-part dans la juste valeur des actifs et passifs identifiables de l'entité acquise. Cependant, le Groupe peut également choisir, lors de chaque regroupement d'entreprises, d'évaluer les participations ne donnant pas le contrôle à leur juste valeur, une fraction de l'écart d'acquisition leur étant alors affectée en contrepartie. À la date d'acquisition, chaque écart d'acquisition est affecté à une ou plusieurs Unité(s) Génératrice(s) de Trésorerie (UGT) devant tirer avantage de l'acquisition. En cas de réorganisation du Groupe entraînant une modification de la composition des UGT, les écarts d'acquisition rattachés à des unités scindées en plusieurs parts sont réaffectés à d'autres unités nouvelles ou existantes. Cette réaffectation est généralement réalisée au prorata des besoins en fonds propres normatifs des différentes parts des UGT scindées.

En date de prise de contrôle d'une entité, l'éventuelle quote-part dans cette dernière antérieurement détenue par le Groupe est réévaluée à sa juste valeur en contrepartie du compte de résultat. Dans le cas d'une acquisition par étape, l'écart d'acquisition est ainsi déterminé par référence à la juste valeur en date de prise de contrôle de l'entité.

En cas d'augmentation du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une entité déjà contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le coût d'acquisition de la quote-part supplémentaire d'intérêts et la quote-part acquise de l'actif net de l'entité à cette date est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe* ; de même, en cas de baisse du pourcentage d'intérêt du Groupe dans une entité restant contrôlée de manière exclusive, l'écart entre le prix de cession et la valeur comptable de la quote-part d'intérêts cédée est enregistré dans les *Réserves consolidées, part du Groupe*. Les frais liés à ces opérations sont comptabilisés directement en capitaux propres.

Lors de la perte de contrôle d'une filiale consolidée, la quote-part éventuellement conservée par le Groupe est alors évaluée à sa juste valeur concomitamment à l'enregistrement de la plus ou moins-value de cession parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs* dans le compte de résultat consolidé. Cette plus ou moins-value de cession inclut, le cas échéant, une quote-part de l'écart d'acquisition précédemment affectée à l'UGT à laquelle appartient la filiale. Cette quote-part est généralement déterminée sur la base des besoins en fonds propres normatifs relatifs de la filiale cédée et de la part de l'UGT conservée.

6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

Les écarts d'acquisition font l'objet d'une revue régulière par le Groupe et de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur et au minimum une fois par an. Les dépréciations éventuelles de ces écarts sont déterminées par référence à la valeur recouvrable de la (ou des) UGT à laquelle (auxquelles) ils sont rattachés.

Lorsque la valeur recouvrable de la (ou des) UGT est inférieure à sa (leur) valeur comptable, une dépréciation irréversible est enregistrée dans le résultat consolidé de la période sur la ligne *Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition*.

Les écarts d'acquisition sur les sociétés mises en équivalence sont inscrits dans la rubrique *Participations dans les entreprises mises en équivalence* du bilan consolidé. Les participations dans les entreprises mises en équivalence sont soumises à un test de dépréciation dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation. Si la valeur recouvrable de la participation est inférieure à sa valeur comptable, une dépréciation est alors enregistrée dans la ligne *Quote-part du résultat net des entreprises mises en équivalence* du compte de résultat consolidé. Les plus ou moins-values dégagées lors des cessions de sociétés mises en équivalence sont présentées parmi les *Gains ou pertes nets sur autres actifs*.

ENGAGEMENTS DE RACHAT ACCORDÉS À DES ACTIONNAIRES MINORITAIRES DE FILIALES CONSOLIDÉES PAR INTÉGRATION GLOBALE

Le Groupe a consenti à des actionnaires minoritaires de certaines filiales du Groupe consolidées par intégration globale des engagements de rachat de leurs participations. Ces engagements de rachat correspondent pour le Groupe à des engagements optionnels (ventes d'options de vente). Le prix d'exercice de ces options peut être établi selon une formule de calcul prédéfinie lors de l'acquisition des titres de la filiale tenant compte de l'activité future de cette dernière ou bien être fixé comme devant être la juste valeur des titres de la filiale au jour de l'exercice des options.

Ces engagements sont traités comptablement comme suit :

- en application des dispositions de la norme IAS 32, le Groupe enregistre un passif financier au titre des options de vente vendues aux actionnaires minoritaires des entités contrôlées de manière exclusive. Ce passif est comptabilisé initialement pour la valeur actualisée du prix d'exercice estimé des options de vente dans la rubrique *Autres passifs* ;
- l'obligation d'enregistrer un passif alors même que les options de vente ne sont pas exercées conduit, par cohérence, à retenir le même traitement comptable que celui appliqué aux transactions relatives aux Participations ne donnant pas le contrôle. En conséquence, la contrepartie de ce passif est enregistrée en diminution des *Participations ne donnant pas le contrôle* sous-jacentes aux options et pour le solde en diminution des *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- les variations ultérieures de ce passif liées à l'évolution du prix d'exercice estimé des options et de la valeur comptable des Participations ne donnant pas le contrôle sont intégralement comptabilisées dans les *Réserves consolidées, part du Groupe* ;
- si le rachat est effectué, le passif est dénoué par le décaissement de trésorerie lié à l'acquisition des intérêts des actionnaires minoritaires dans la filiale concernée. En revanche, à l'échéance de l'engagement, si le rachat n'est pas effectué, le passif est annulé, en contrepartie des *Participations ne donnant pas le contrôle* et des *Réserves consolidées, part du Groupe* pour leurs parts respectives ;

- tant que les options ne sont pas exercées, les résultats afférents aux *Participations ne donnant pas le contrôle* faisant l'objet d'options de vente sont présentés dans la rubrique *Participations ne donnant pas le contrôle* au compte de résultat consolidé.

Ces principes comptables sont susceptibles d'être révisés au cours des prochains exercices en fonction des précisions qui pourraient être apportées par le comité d'interprétation des normes IFRS (ex IFRIC) ou l'IASB.

INFORMATION SECTORIELLE

Le Groupe est géré sur une base matricielle retenant à la fois ses métiers et la répartition géographique de ses activités. Les informations sectorielles sont donc présentées sous ces deux niveaux.

Le Groupe inclut dans le résultat de chaque sous-pôle d'activités les produits et charges d'exploitation qui lui sont directement liés. Les produits de chaque sous-pôle à l'exception du Hors Pôles incluent également la rémunération des fonds propres qui leur sont alloués, cette rémunération étant définie par référence au taux estimé du placement des fonds propres. En contrepartie, la rémunération des fonds propres comptables du sous-pôle est réaffectée au Hors Pôles. Les transactions entre les différents sous-pôles s'effectuent à des termes et conditions identiques à ceux prévalant pour des clients extérieurs au Groupe.

Les pôles d'activités du Groupe sont gérés à travers trois piliers stratégiques :

- la Banque de détail en France qui regroupe les réseaux Société Générale, Crédit du Nord, et Boursorama ;
- la Banque de détail et Services Financiers Internationaux qui comprend :
 - la Banque de détail à l'international incluant les activités de crédit à la consommation,
 - les activités de Services financiers spécialisés aux entreprises et Assurances (location longue durée et gestion de flottes, financement de biens d'équipement professionnel et activités d'assurances) ;
- la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs qui regroupe les activités de :
 - Banque de Financement et d'investissement au travers des lignes métiers « Activités de marchés » et « Financement et Conseil »,
 - Gestion d'Actifs et de Banque Privée,
 - et Services aux Investisseurs (Métiers Titres et Courtage).

À ces piliers stratégiques, s'ajoutent les activités Hors Pôles qui représentent notamment la fonction de centrale financière du Groupe. À ce titre, leur sont rattachés le coût de portage des titres des filiales et les produits de dividendes afférents, ainsi que les produits et charges issus de la gestion actif / passif et les résultats dégagés par les activités de gestion patrimoniale du Groupe (gestion de son portefeuille de participations industrielles et bancaires et de ses actifs immobiliers patrimoniaux). Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles.

Les résultats sectoriels sont présentés en tenant compte de l'effet des transactions internes au Groupe tandis que les actifs et passifs sectoriels sont présentés après leur élimination. Le taux d'impôt appliqué au résultat de chaque pôle d'activités est calculé sur la base d'un taux d'impôt normatif moyen fixé en début d'exercice en fonction des taux d'impôt de droit commun en vigueur dans chacun des pays où sont réalisés les résultats de chaque pôle d'activités.

L'écart avec le taux d'impôt réel du Groupe est affecté au Hors Pôles.

Dans le cadre de l'information sectorielle par zone géographique, les produits et charges ainsi que les actifs et passifs sectoriels sont ventilés sur la base du lieu de comptabilisation de l'opération.

2. PRINCIPES COMPTABLES ET MÉTHODES D'ÉVALUATION

OPÉRATIONS EN DEVISES

En date de clôture, les actifs et passifs monétaires libellés en devises sont convertis dans la monnaie fonctionnelle de l'entité au cours comptant de la devise. Les écarts de change latents ou réalisés sont enregistrés en résultat.

Les opérations de change à terme sont évaluées en juste valeur en utilisant le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant sont évaluées selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées dans le compte de résultat.

Le montant en devises des actifs financiers non monétaires libellés en devises, notamment les actions et autres titres à revenu variable qui n'appartiennent pas au portefeuille de transaction, est converti dans la monnaie fonctionnelle de l'entité en utilisant le cours de change de clôture. Les écarts de change relatifs à ces actifs financiers sont constatés en capitaux propres et ne sont rapportés au compte de résultat qu'au moment de leur cession ou de leur dépréciation ainsi qu'en cas de couverture de juste valeur du risque de change. En particulier, s'ils sont financés par un passif libellé dans la même devise, les actifs non monétaires sont convertis au cours comptant de fin de période en comptabilisant l'incidence des variations de change en résultat si une situation de couverture de juste valeur a été mise en place entre ces deux instruments financiers.

DÉTERMINATION DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre participants de marché à la date d'évaluation. Les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers sont présentées en Note 3.

ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS

Les achats et les ventes d'actifs financiers non dérivés évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat, d'actifs financiers détenus jusqu'à leur échéance et d'actifs financiers disponibles à la vente (Cf. ci-après) sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison tandis que les instruments financiers dérivés sont enregistrés en date de négociation. Les variations de juste valeur entre la date de négociation et la date de règlement-livraison sont enregistrées en résultat ou en capitaux propres en fonction de la classification comptable des actifs financiers concernés. Les prêts et créances sont enregistrés au bilan en date de décaissement des fonds ou d'échéance des prestations facturées.

Lors de leur comptabilisation initiale, les actifs et passifs financiers sont évalués à leur juste valeur en intégrant les frais directement attribuables à leur acquisition ou à leur émission (à l'exception des instruments financiers comptabilisés à la juste valeur en contrepartie du résultat). Les actifs financiers sont classés dans une des quatre catégories présentées ci-après.

Si la juste valeur initiale est fondée sur des données de marché observables, la différence entre cette juste valeur et le prix de transaction, représentative de la marge commerciale, est comptabilisée immédiatement en résultat. En revanche, si les paramètres de valorisation utilisés ne sont pas observables ou si les modèles de valorisation ne sont pas reconnus par le marché, la juste valeur initiale de l'instrument financier est réputée être le prix de transaction et la marge commerciale est généralement enregistrée en résultat sur la durée de vie de l'instrument. Pour certains instruments, compte tenu de leur complexité, cette marge n'est toutefois reconnue en résultat qu'à leur maturité ou lors de leur cession éventuelle avant terme. Dans le cas d'instruments émis faisant l'objet de rachats significatifs sur un marché secondaire et pour lesquels il existe des cotations, la marge commerciale est enregistrée en résultat conformément à la méthode de détermination du prix de l'instrument. Lorsque les paramètres de valorisation deviennent observables, la partie de la marge commerciale non encore comptabilisée est alors enregistrée en résultat.

■ Prêts et créances

Les prêts et créances regroupent les actifs financiers non dérivés à revenus fixes ou déterminables qui ne sont pas cotés sur un marché actif et qui ne sont ni détenus à des fins de transaction, ni destinés à la vente dès leur acquisition ou leur octroi. Les prêts et créances sont présentés au bilan parmi les Prêts et créances sur les établissements de crédit ou les Prêts et créances sur la clientèle suivant la nature de la contrepartie. Ils sont évalués après leur comptabilisation initiale au coût amorti sur la base du taux d'intérêt effectif et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation sur une base individuelle ou collective.

■ Actifs et passifs financiers évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat

Il s'agit des actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction. Ils sont évalués à leur juste valeur en date de clôture et portés au bilan dans la rubrique *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de leur juste valeur sont enregistrées en résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Aux actifs et passifs financiers détenus à des fins de transaction s'ajoutent, dans les mêmes rubriques des états financiers, les actifs et passifs financiers non dérivés que le Groupe a désignés dès l'origine pour être évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat en application de l'option ouverte par la norme IAS 39. L'application par le Groupe de l'option juste valeur a pour objet :

- d'une part, l'élimination ou la réduction significative de décalages entre les traitements comptables de certains actifs et passifs financiers.

Le Groupe évalue ainsi à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat certaines émissions obligataires structurées du métier de Banque de Financement et d'Investissement. Ces émissions s'inscrivent dans le cadre d'une activité exclusivement commerciale dont les risques sont couverts par des retournements sur le marché au moyen d'instruments financiers gérés au sein des portefeuilles de transaction. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de garantir la cohérence entre le traitement comptable de ces émissions et celui des instruments financiers dérivés couvrant les risques de marché induits par ces dernières et qui sont obligatoirement évalués à la juste valeur.

6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ETATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

Le Groupe évalue également à la juste valeur en contrepartie du compte de résultat les actifs financiers représentatifs des contrats en unités de compte des filiales d'assurance-vie du Groupe afin d'éliminer le décalage de traitement comptable avec les passifs d'assurance y afférents. Conformément à la norme IFRS 4, les passifs d'assurance sont comptabilisés en appliquant les normes comptables locales. Les revalorisations des provisions techniques des contrats en unités de compte, directement liées aux revalorisations des actifs financiers en représentation de ces provisions, sont donc enregistrées dans le compte de résultat. L'utilisation de l'option juste valeur permet ainsi de comptabiliser les variations de juste valeur des actifs financiers par résultat symétriquement à la comptabilisation des variations du passif d'assurance associé à ces contrats en unités de compte ;

- d'autre part, l'évaluation en juste valeur de certains instruments financiers composites sans séparation des dérivés incorporés devant faire l'objet d'une comptabilisation distincte. Sont notamment concernées les obligations convertibles en actions détenues par le Groupe.

■ Actifs financiers détenus jusqu'à leur échéance

Ce sont les actifs financiers non dérivés, à revenus fixes ou déterminables et assortis d'une maturité fixe, qui sont cotés sur un marché actif et que le Groupe a l'intention et les moyens de détenir jusqu'à leur échéance. Ils sont évalués après leur acquisition au coût amorti et peuvent faire l'objet, le cas échéant, d'une dépréciation. Le coût amorti intègre les primes et décotes, ainsi que les frais d'acquisition. Ces actifs financiers sont présentés au bilan dans la rubrique *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*.

■ Actifs financiers disponibles à la vente

Ce sont les actifs financiers non dérivés détenus pour une période indéterminée et que le Groupe peut être amené à céder à tout moment. Par défaut, ce sont les actifs financiers qui ne sont pas classés dans l'une des trois catégories précédentes. Ces actifs financiers sont inscrits au bilan dans la rubrique *Actifs financiers disponibles à la vente*, et réévalués à leur juste valeur en date de clôture. Les revenus courus ou acquis des titres de dette sont enregistrés en résultat sur la base du taux d'intérêt effectif en intérêts et produits assimilés – Opérations sur instruments financiers tandis que les variations de juste valeur hors revenus sont présentées sur une ligne spécifique des capitaux propres intitulée *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*. Ce n'est qu'en cas de cession ou de dépréciation de ces actifs financiers que le Groupe constate en résultat les variations de juste valeur dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente*. Les dépréciations affectant les titres de capitaux propres classés en *Actifs disponibles à la vente* ont un caractère irréversible. Les revenus de ces titres sont enregistrés quant à eux au compte de résultat dans la rubrique *Dividendes sur titres à revenu variable*.

ACQUISITIONS ET CESSIONS TEMPORAIRES DE TITRES

Les titres faisant l'objet d'une mise en pension ou d'un prêt sont maintenus à l'actif du bilan du Groupe dans leur poste d'origine. Dans le cas de mises en pension, l'obligation de restituer les sommes encaissées est inscrite en Dettes au passif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de *trading* qui sont enregistrées parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les titres empruntés ou reçus en pension ne sont pas inscrits au bilan du Groupe. Toutefois, en cas de cession ultérieure des titres empruntés, une dette de restitution de ces titres à leur prêteur est inscrite au passif du bilan du Groupe parmi les *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Dans le cas des titres reçus en pension, le droit à restitution des sommes délivrées par le Groupe est inscrit en Prêts et créances à l'actif du bilan, à l'exception des opérations initiées dans le cadre des activités de *trading* qui sont enregistrées parmi les *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Les prêts et emprunts de titres adossés contre espèces sont assimilés à des opérations de pensions et sont comptabilisés et présentés comme tels au bilan.

RECLASSEMENTS D'ACTIFS FINANCIERS

Les actifs financiers ne peuvent, postérieurement à leur enregistrement initial au bilan du Groupe, être reclassés dans la catégorie des *Actifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Un actif financier non dérivé enregistré initialement au bilan dans la rubrique *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* parmi les actifs financiers détenus à des fins de transaction peut être reclassé hors de cette catégorie dans les conditions suivantes :

- si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement détenu à des fins de transaction n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des Prêts et créances sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert ;
- si des circonstances rares entraînent un changement de la stratégie de détention d'actifs financiers non dérivés de dettes ou de capitaux propres initialement détenus à des fins de transaction, ces actifs peuvent être reclassés soit dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente*, soit dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci en date de transfert.

En aucun cas, les instruments financiers dérivés et les actifs financiers à la juste valeur sur option ne peuvent être reclassés hors de la catégorie des *Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat*.

Un actif financier initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* peut être transféré dans la catégorie des *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance* sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à cette catégorie. Par ailleurs, si un actif financier à revenus fixes ou déterminables initialement enregistré dans la catégorie des *Actifs financiers disponibles à la vente* n'est plus, postérieurement à son acquisition, négociable sur un marché actif et que le Groupe a désormais l'intention et la capacité de le détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à son échéance, alors cet actif financier peut être reclassé dans la catégorie des Prêts et créances sous réserve du respect des critères d'éligibilité propres à celle-ci.

Les actifs financiers ainsi reclassés sont transférés dans leur nouvelle catégorie à leur juste valeur à la date du reclassement et sont ensuite évalués conformément aux dispositions applicables à cette nouvelle catégorie. Le coût amorti des actifs financiers reclassés des catégories *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Actifs financiers disponibles à la vente* vers la catégorie Prêts et créances, ainsi que le coût amorti des actifs financiers reclassés de la catégorie *Actifs financiers à la juste valeur par résultat* vers la catégorie *Actifs financiers disponibles à la vente*, sont déterminés sur la base des estimations des flux de trésorerie futurs.

attendus réalisées en date de reclassement. L'estimation de ces flux de trésorerie futurs attendus doit être révisée à chaque clôture ; en cas d'augmentation des estimations d'encaissements futurs consécutive à une amélioration de leur recouvrabilité, le taux d'intérêt effectif est ajusté de manière prospective. En revanche, s'il existe une indication objective de dépréciation résultant d'un événement survenu après le reclassement des actifs financiers considérés et que cet événement a une incidence négative sur les flux de trésorerie futurs initialement attendus, une dépréciation de l'actif concerné est alors enregistrée en *Coût du risque* au compte de résultat.

DETTES

Les dettes émises par le Groupe et qui ne sont pas classées comme des passifs financiers évalués en contrepartie du compte de résultat sont enregistrées initialement à leur coût qui correspond à la juste valeur des montants empruntés nette des frais de transaction. Ces dettes sont évaluées en date de clôture à leur coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif et sont enregistrées au bilan en *Dettes envers les établissements de crédit*, en *Dettes envers la clientèle* ou en *Dettes représentées par un titre*.

■ Dettes envers les établissements de crédit et Dettes envers la clientèle

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes calculés au taux d'intérêt effectif sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

■ Dettes représentées par un titre

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, emprunts obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les *Dettes subordonnées*.

Les intérêts courus sur ces titres calculés au taux d'intérêt effectif sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur la durée de vie des instruments concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts au compte de résultat.

DETTES SUBORDONNÉES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers. Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties selon la méthode du taux d'intérêt effectif sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts au compte de résultat.

DÉCOMPTABILISATION D'ACTIFS OU DE PASSIFS FINANCIERS

Le Groupe décomptabilise tout ou partie d'un actif financier (ou d'un groupe d'actifs similaires) lorsque les droits contractuels aux flux de trésorerie de l'actif expirent ou lorsque le Groupe a transféré les droits contractuels à recevoir les flux de trésorerie de l'actif financier et la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de cet actif.

Dans le cas où le Groupe a transféré les flux de trésorerie d'un actif financier mais n'a ni transféré ni conservé la quasi-totalité des risques et avantages liés à la propriété de l'actif financier et n'a pas conservé en pratique le contrôle de l'actif financier, le Groupe décomptabilise l'actif financier et enregistre alors distinctement, si nécessaire, un actif ou un passif représentant les droits et obligations créés ou conservés à l'occasion du transfert de l'actif. Si le Groupe a conservé le contrôle de l'actif financier, il maintient ce dernier à son bilan dans la mesure de l'implication continue du Groupe dans cet actif.

Lors de la décomptabilisation d'un actif financier dans son intégralité, un gain ou une perte de cession est enregistré dans le compte de résultat pour un montant égal à la différence entre la valeur comptable de cet actif et la valeur de la contrepartie reçue, corrigée le cas échéant de tout profit ou perte latent qui aurait été antérieurement comptabilisé directement en capitaux propres et de la valeur de tout actif ou passif de gestion.

Le Groupe décomptabilise un passif financier (ou une partie de passif financier) seulement lorsque ce passif financier est éteint, c'est-à-dire lorsque l'obligation précisée au contrat est éteinte, est annulée ou est arrivée à expiration.

INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS ET COMPTABILITÉ DE COUVERTURE

Tous les instruments financiers dérivés sont comptabilisés à leur juste valeur au bilan parmi les actifs ou passifs financiers. À l'exception des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture de flux de trésorerie (voir ci-après), les variations de juste valeur des instruments financiers dérivés sont comptabilisées dans le résultat de la période.

Les instruments financiers dérivés sont classés en deux catégories :

■ Instruments financiers dérivés de transaction

Les instruments financiers dérivés sont considérés par défaut comme des instruments de transaction, sauf à pouvoir être qualifiés comptablement de couverture. Ils sont inscrits au bilan dans la rubrique *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat*. Les variations de juste valeur sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat*.

Les variations de juste valeur constatées sur les instruments financiers dérivés conclus avec des contreparties qui se sont ultérieurement avérées défaillantes sont comptabilisées en *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* jusqu'à la date d'annulation de ces instruments et de constatation au bilan, pour leur juste valeur à cette même date, des créances ou dettes vis-à-vis des contreparties concernées. Les éventuelles dépréciations ultérieures de ces créances sont enregistrées en *Coût du risque* dans le compte de résultat.

■ Instruments financiers dérivés de couverture

Pour qualifier un instrument financier de dérivé de couverture, le Groupe documente la relation de couverture dès sa mise en place.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

Cette documentation précise l'actif, le passif, ou la transaction future couverte, le risque faisant l'objet de la couverture, le type d'instrument financier dérivé utilisé et la méthode d'évaluation qui sera appliquée pour mesurer l'efficacité de la couverture. L'instrument financier dérivé désigné comme couverture doit être hautement efficace afin de compenser la variation de juste valeur ou des flux de trésorerie découlant du risque couvert. Cette efficacité est appréciée à la mise en place de la couverture puis tout au long de sa durée de vie. Les instruments financiers dérivés de couverture sont portés au bilan dans la rubrique *Instruments dérivés de couverture*.

En fonction de la nature du risque couvert, le Groupe désigne l'instrument financier dérivé comme un instrument de couverture de juste valeur, de flux de trésorerie, ou de risque de change lié à un investissement net à l'étranger.

Couverture de juste valeur

Dans le cas d'opérations de couverture de juste valeur, la valeur comptable au bilan de l'élément couvert est ajustée des gains ou des pertes attribuables au risque couvert, lesquels sont constatés dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat. Dans la mesure où la relation de couverture est hautement efficace, les variations de juste valeur de l'élément couvert se compensent dans le compte de résultat avec les variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé de couverture, l'écart représentant un gain ou une perte d'inefficacité. S'agissant de dérivés de taux, la partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est portée au compte de résultat dans la rubrique *Produits et charges d'intérêts - Dérivés de couverture symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert*.

S'il s'avère que l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective. La valeur au bilan de l'élément d'actif ou de passif ayant fait l'objet de la couverture n'est postérieurement plus ajustée pour refléter les variations de juste valeur, et les ajustements cumulés au titre du traitement de couverture sont amortis sur la durée de vie restant à courir de l'élément antérieurement couvert. La comptabilité de couverture cesse également d'être appliquée si l'élément couvert est vendu avant l'échéance ou remboursé par anticipation.

Couverture de flux de trésorerie

Dans le cas d'opérations de couverture de flux de trésorerie (qui incluent les opérations de couverture de transactions futures hautement probables), la partie efficace des variations de juste valeur de l'instrument financier dérivé est inscrite dans une ligne spécifique des capitaux propres, tandis que la partie inefficace est constatée au poste *Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat* du compte de résultat.

Les montants inscrits au sein des capitaux propres relatifs aux couvertures de flux de trésorerie sont repris dans le poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au même rythme que les flux de trésorerie couverts. La partie correspondant au réescompte de l'instrument financier dérivé est inscrite au compte de résultat dans la rubrique *Produits et charges d'intérêts - Dérivés de couverture symétriquement aux produits ou charges d'intérêts relatifs à l'élément couvert*.

Lorsque l'instrument financier dérivé ne respecte plus les critères d'efficacité imposés dans le cadre d'une relation de couverture ou si l'instrument financier dérivé est liquidé ou vendu, la comptabilité de couverture cesse d'être appliquée et ce, sur une base prospective.

Les montants inscrits précédemment dans les capitaux propres sont reclassés au poste *Produits et charges d'intérêts* du compte de résultat au cours des périodes où la marge d'intérêt subit l'incidence de la variabilité des flux de trésorerie découlant de l'élément couvert. Si l'élément couvert est vendu ou remboursé avant l'échéance prévue ou si la transaction future couverte n'est plus hautement probable, les gains et les pertes latents inscrits dans les capitaux propres sont immédiatement comptabilisés dans le compte de résultat.

Couverture d'un investissement net à l'étranger libellé en devises

Comme dans le cadre d'une couverture de flux de trésorerie, la partie efficace des variations de juste valeur relatives aux instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de couverture d'investissement net est inscrite dans les capitaux propres en *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* tandis que la partie inefficace est portée au compte de résultat.

Macro-couverture de juste valeur

Les instruments financiers dérivés de taux utilisés dans le cadre de ce type de couverture ont pour objet de couvrir de façon globale le risque structurel de taux issu principalement des activités de la Banque de détail. Pour le traitement comptable de ces opérations, le Groupe applique les dispositions prévues par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne (IAS 39 « carve-out ») permettant ainsi de faciliter :

- l'éligibilité aux relations de couverture de juste valeur des opérations de macro-couverture réalisées dans le cadre de la gestion actif-passif qui incluent les dépôts à vue de la clientèle dans les positions à taux fixe ainsi couvertes ;
- la réalisation des tests d'efficacité prévus par la norme IAS 39 telle qu'adoptée dans l'Union européenne.

Le traitement comptable des instruments financiers dérivés qualifiés comptablement de macro-couverture de juste valeur est similaire à celui des instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur. Les variations de juste valeur des portefeuilles d'instruments macro-couverts sont quant à elles enregistrées dans une ligne spécifique du bilan intitulée *Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux* par la contrepartie du compte de résultat.

Dérivés incorporés

Un instrument dérivé incorporé est une composante d'un instrument hybride. Si cet instrument hybride n'est pas évalué en juste valeur en contrepartie du compte de résultat, le Groupe sépare le dérivé incorporé de son contrat hôte dès lors que, dès l'initiation de l'opération, les caractéristiques économiques et les risques associés de cet instrument dérivé ne sont pas étroitement liés aux caractéristiques et risques du contrat hôte et qu'il répond à la définition d'un instrument dérivé. L'instrument financier dérivé ainsi séparé est comptabilisé à sa juste valeur au bilan en *Actifs ou passifs financiers à la juste valeur par résultat* dans les conditions décrites ci-avant. Le contrat hôte est classé et évalué en fonction de sa catégorie.

DÉPRÉCIATION DES ACTIFS FINANCIERS

• Actifs financiers évalués au coût amorti

À chaque date de clôture, le Groupe détermine s'il existe une indication objective de dépréciation d'un actif financier ou d'un groupe d'actifs financiers résultant d'un ou de plusieurs événements intervenus après la comptabilisation initiale de l'actif (un « événement générateur de pertes ») et si cet (ou ces) événement(s) générateur(s) de pertes a (ont) une incidence sur les flux de trésorerie futurs.

estimés de l'actif financier ou du groupe d'actifs financiers, qui peut être estimée de façon fiable.

Le Groupe apprécie en premier lieu s'il existe des indications objectives de dépréciation pour des actifs financiers individuellement significatifs, de même que, individuellement ou collectivement, pour des actifs financiers qui ne sont pas individuellement significatifs. Nonobstant l'existence de garantie, les critères d'appréciation du caractère avéré d'un risque de crédit sur encours individuels incluent la survenance d'un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins, ou, indépendamment de l'existence de tout impayé, l'existence d'un risque avéré de crédit ou de procédures contentieuses.

S'il existe des indications objectives d'une perte de valeur sur des prêts et des créances ou sur des actifs financiers classés en *Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance*, le montant de la dépréciation est égal à la différence entre la valeur comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, cette actualisation étant calculée sur la base du taux d'intérêt effectif d'origine de l'actif financier. Le montant de cette dépréciation est présenté en déduction de la valeur nette comptable de l'actif financier déprécié. Les dotations et reprises de dépréciations sont enregistrées en *Coût du risque*. La reprise dans le temps des effets de l'actualisation constitue la rémunération comptable des créances dépréciées et est enregistrée en *Intérêts et produits assimilés* dans le compte de résultat.

Dans le cas où il n'existerait pas d'indication objective de dépréciation pour un actif financier considéré individuellement, significatif ou non, le Groupe inclut cet actif financier dans un groupe d'actifs financiers présentant des caractéristiques de risque de crédit similaires et les soumet collectivement à un test de dépréciation. L'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne alors lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances. Les portefeuilles homogènes ainsi dépréciés peuvent notamment regrouper :

- des encours sur des contreparties dont la situation financière s'est fragilisée depuis la comptabilisation initiale de ces actifs financiers sans qu'une indication objective de dépréciation ait encore été identifiée au niveau individuel (encours sensibles), ou bien ;
- des encours sur des contreparties relevant de secteurs économiques considérés comme étant en crise suite à la survenance d'événements générateurs de pertes, ou encore ;
- des encours sur des secteurs géographiques ou des pays sur lesquels une dégradation du risque de crédit a été constatée.

Le montant de la dépréciation sur un groupe d'actifs homogènes est déterminé notamment en fonction de données historiques sur les taux de défaut et de pertes constatées par portefeuille homogène ou de scénarii de pertes graves appliqués au portefeuille ou, le cas échéant, par des études ad-hoc. Ces éléments sont ajustés pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles. Les variations des dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

• Actifs financiers disponibles à la vente

Un actif financier disponible à la vente est déprécié dès lors qu'il existe une indication objective de dépréciation découlant d'un ou plusieurs événements postérieurs à la comptabilisation initiale de cet actif.

Pour les instruments de capitaux propres cotés, une baisse significative ou prolongée de leur cours en-deçà de leur coût d'acquisition constitue une indication objective de dépréciation. Le Groupe estime que c'est notamment le cas pour les actions cotées qui présentent à la date de clôture des pertes latentes supérieures à 50 % de leur coût d'acquisition ainsi que pour les actions cotées en situation de pertes latentes pendant une période continue de 24 mois ou plus précédant la date de clôture. D'autres facteurs, comme par exemple la situation financière de l'émetteur ou ses perspectives d'évolution, peuvent conduire le Groupe à estimer que son investissement pourrait ne pas être recouvré quand bien même les critères mentionnés ci-dessus ne seraient pas atteints. Une charge de dépréciation est alors enregistrée au compte de résultat à hauteur de la différence entre le cours coté du titre à la date de clôture et son coût d'acquisition.

Pour les instruments de capitaux propres non cotés, les critères de dépréciation retenus sont identiques à ceux mentionnés ci-dessus, la valeur des instruments à la date de clôture étant déterminée sur la base des méthodes de valorisation décrites dans la Note 3.

Les critères de dépréciation des instruments de dettes sont similaires à ceux appliqués pour la dépréciation des actifs financiers évalués au coût amorti.

Lorsqu'une diminution de la juste valeur d'un actif financier disponible à la vente a été comptabilisée directement dans la ligne spécifique des capitaux propres intitulée *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres* et qu'il existe par la suite une indication objective de dépréciation de cet actif, le Groupe inscrit en compte de résultat la perte latente cumulée comptabilisée antérieurement en capitaux propres dans la rubrique *Coût du risque* pour les instruments de dettes et dans la rubrique *Gains ou pertes nets sur actifs financiers disponibles à la vente* pour les titres à revenu variable.

Le montant de cette perte cumulée est égal à la différence entre le coût d'acquisition (net de tout remboursement en principal et de tout amortissement) et la juste valeur actuelle, diminuée éventuellement de toute perte de valeur sur cet actif financier préalablement comptabilisée en résultat.

Les pertes de valeur comptabilisées en résultat relatives à un instrument de capitaux propres classé comme disponible à la vente ne sont pas reprises en résultat tant que l'instrument financier n'a pas été cédé. Dès lors qu'un instrument de capitaux propres a été déprécié, toute perte de valeur complémentaire constitue une dépréciation additionnelle. En revanche, pour les instruments de dettes, les pertes de valeur font l'objet de reprises par résultat en cas d'appréciation ultérieure de leur valeur en lien avec une amélioration du risque de crédit de l'émetteur.

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT ET ASSIMILÉES

Les opérations de location sont qualifiées d'opérations de location financement lorsqu'elles ont en substance pour effet de transférer au locataire les risques et avantages liés à la propriété du bien loué. À défaut, elles sont qualifiées de location simple.

Les créances de location financement figurent au bilan en Opérations de location financement et assimilées et représentent l'investissement net du Groupe en tant que bailleur dans le contrat de location, égal à la valeur actualisée au taux implicite du contrat des paiements minimaux à recevoir du locataire augmentés de toute valeur résiduelle non garantie.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

Les intérêts compris dans les loyers sont enregistrés en *Intérêts et produits assimilés* au compte de résultat de façon à dégager un taux de rentabilité périodique constant sur l'investissement net. En cas de baisse des valeurs résiduelles non garanties retenues pour le calcul de l'investissement brut du bailleur dans le contrat de location financement, la valeur actualisée de cette baisse est enregistrée dans la rubrique *Charges des autres activités* du compte de résultat par contrepartie d'une réduction de la créance de location financement à l'actif du bilan. Les dépréciations constatées sur les créances de location financement, qu'elles soient individuelles ou collectives, suivent les mêmes règles que celles décrites pour les actifs financiers évalués au coût amorti.

Les immobilisations détenues dans le cadre d'opérations de location simple sont présentées à l'actif du bilan parmi les immobilisations corporelles d'exploitation dans la rubrique *Immobilisations corporelles et incorporelles*, et lorsqu'il s'agit d'immeubles, ces derniers sont présentés en immeubles de placement dans cette même rubrique. Elles sont amorties hors valeur résiduelle sur la durée du bail. Les revenus des loyers sont enregistrés de manière linéaire sur la durée du bail dans la rubrique *Produits des autres activités* du compte de résultat. Par ailleurs, le traitement comptable des produits facturés au titre des prestations de maintenance connexes aux activités de location simple, enregistrés dans cette même rubrique, a pour objet de refléter, sur la durée des contrats de location, une marge constante entre ces produits et les charges encourues.

IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition. Les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, sont incorporés au coût d'acquisition, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable. En cas de baisse ou de hausse ultérieure de la valeur résiduelle initialement retenue, l'ajustement de la base amortissable vient modifier de manière prospective le plan d'amortissement du bien.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles*.

Lorsqu'un ou plusieurs composants d'une immobilisation ont une utilisation différente ou procurent des avantages économiques selon un rythme différent de celui de l'immobilisation prise dans son ensemble, ces composants sont amortis sur leur propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation et de placement, le Groupe a appliqué cette approche en retenant à minima les composants et durées d'amortissements suivants :

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	10 à 30 ans
	Installations électriques	
	Groupes électrogènes	
	Climatisation, désenfumage	
	Câblages techniques	
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
Agencements	Protection incendie	10 ans
	Finitions, second œuvre, abords	

Concernant les autres catégories d'immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés, qui ont généralement été estimées dans les fourchettes suivantes :

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 5 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

Les immobilisations font l'objet de tests de dépréciation dès l'apparition d'indices de perte de valeur, et au moins une fois par an pour ce qui concerne les immobilisations incorporelles à durée non définie. L'existence d'indices de perte de valeur est appréciée à chaque date de clôture. Les tests de dépréciation sont réalisés en regroupant les immobilisations par UGT. En cas de perte de valeur, une dépréciation est enregistrée en résultat sur la ligne *Dotations aux amortissements et aux dépréciations des immobilisations incorporelles et corporelles* et peut être reprise lorsque les conditions qui ont conduit à sa constatation sont modifiées. Cette dépréciation vient réduire la base amortissable et modifie ainsi de manière prospective le plan d'amortissement de l'actif déprécié.

Les plus ou moins-values de cession d'immobilisations d'exploitation sont enregistrées en *Gains ou pertes nets sur autres actifs*, tandis que les résultats sur immeubles de placement sont présentés dans la rubrique *Produits des autres activités*.

ACTIFS NON COURANTS DESTINÉS À ÊTRE CÉDÉS ET ACTIVITÉS ABANDONNÉES

Un actif non courant, ou un groupe d'actifs et de passifs, est considéré comme détenu en vue de la vente quand sa valeur comptable sera recouvrée principalement par le biais d'une vente et non d'une utilisation continue. L'actif, ou le groupe d'actifs et de passifs, doit alors être disponible en vue de sa vente immédiate dans son état actuel et il doit être hautement probable que la cession interviendra dans un délai de douze mois.

Pour que tel soit le cas, le Groupe doit être engagé dans un plan de cession de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs et avoir entamé un programme de recherche actif d'un acquéreur ; par ailleurs, la mise en vente de l'actif ou du groupe d'actifs et de passifs doit être effectuée à un prix raisonnable par rapport à sa juste valeur actuelle.

Les actifs et passifs concernés sont reclassés dans les rubriques *Actifs non courants destinés à être cédés* et *Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés sans possibilité de compensation*.

En cas de moins-values latentes entre la juste valeur nette des coûts de cession des actifs non courants et des groupes d'actifs destinés à être cédés et leur valeur nette comptable, une dépréciation est enregistrée en résultat. Par ailleurs, les actifs non courants destinés à être cédés cessent d'être amortis à compter de leur déclassement.

Une activité abandonnée est une composante dont l'entité s'est séparée ou qui est classée comme détenue en vue de la vente, et :

- qui représente une ligne d'activité ou une région géographique principale et distincte ;
- fait partie d'un plan unique et coordonné pour se séparer d'une ligne d'activité ou d'une région géographique principale et distincte ; ou
- est une filiale acquise exclusivement en vue de la revente.

Les activités abandonnées sont présentées sur une seule ligne du compte de résultat des périodes publiées comprenant le résultat net après impôt des activités abandonnées jusqu'à la date de cession et le profit ou la perte après impôt résultant de la cession ou de l'évaluation à la juste valeur diminuée des coûts de la vente des actifs et passifs constituant les activités abandonnées. De même, les flux de trésorerie générés par les activités abandonnées sont présentés sur une ligne distincte du tableau des flux de trésorerie des périodes présentées.

PROVISIONS

Les provisions, autres que celles afférentes à des risques de crédit ou à des avantages du personnel, représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation du Groupe à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Le montant de la sortie de ressources attendue est alors actualisé pour déterminer le montant de la provision, dès lors que l'effet de cette actualisation présente un caractère significatif. Les dotations et reprises sur ces provisions sont enregistrées en résultat sur les lignes correspondant à la nature des dépenses futures ainsi couvertes.

Les provisions sont présentées dans la Note 22. Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que le Groupe estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

ENGAGEMENT SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour le Groupe des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux

déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour le Groupe font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en *Produit net bancaire* au sein de la marge d'intérêt. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existant à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constituent une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimums attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date de clôture ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ENGAGEMENT DE FINANCEMENT

Si les engagements de financement ne sont pas considérés comme des instruments financiers dérivés, le Groupe les inscrit initialement à leur juste valeur. Par la suite, ces engagements font l'objet de provisions, si nécessaire, conformément aux principes comptables relatifs aux Provisions.

GARANTIES FINANCIÈRES DONNÉES

Le Groupe inscrit initialement à son bilan les garanties financières données, considérées comptablement comme des instruments financiers non dérivés, pour leur juste valeur. Elles sont évaluées ultérieurement au montant le plus élevé entre le montant de l'obligation et le montant initialement enregistré diminué le cas échéant de l'amortissement cumulé de la commission de garantie. En cas d'indication objective de perte de valeur, les garanties financières données font l'objet d'une provision au passif du bilan.

DISTINCTION ENTRE DETTES ET CAPITAUX PROPRES

Les instruments financiers émis par le Groupe sont qualifiés en totalité ou en partie d'instruments de dettes ou de capitaux propres selon qu'il existe ou non une obligation contractuelle pour l'émetteur de délivrer de la trésorerie aux détenteurs des titres.

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de dettes, les titres émis sont classés en *Dettes représentées par un titre* ou en *Dettes subordonnées* en fonction de leurs caractéristiques.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

Lorsqu'ils sont qualifiés d'instruments de capitaux propres, les titres émis par Société Générale sont présentés parmi les *instruments de capitaux propres et réserves liées*. S'ils sont émis par des filiales, ces instruments de capitaux propres sont présentés parmi les *Participations ne donnant pas le contrôle* et les rémunérations versées aux porteurs de ces instruments sont alors inscrits en *Participations ne donnant pas le contrôle* au compte de résultat.

PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les *Participations ne donnant pas le contrôle* correspondent à la part d'intérêt dans les filiales consolidées par intégration globale qui n'est pas attribuable directement ou indirectement au Groupe. Elles regroupent les instruments de capitaux propres émis par ces filiales et non détenus par le Groupe.

ACTIONS PROPRES

Les actions Société Générale détenues par le Groupe sont portées en déduction des capitaux propres consolidés quel que soit l'objectif de leur détention et les résultats afférents sont éliminés du compte de résultat consolidé.

Les instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent les actions Société Générale ou les actions de filiales contrôlées par le Groupe de façon exclusive et qui sont obligatoirement dénoués par l'échange d'un montant fixe de trésorerie (ou d'un autre actif financier) pour un montant fixe d'actions propres (autres que des dérivés) sont inscrits en capitaux propres lors de leur enregistrement initial. Les primes payées ou reçues au titre de ces instruments financiers dérivés qualifiés d'instruments de capitaux propres sont comptabilisées directement en capitaux propres, les variations de juste valeur de ces dérivés n'étant pas comptabilisées. Les ventes d'options de vente donnent lieu à l'enregistrement d'une dette pour la valeur actuelle du prix d'exercice par contrepartie des capitaux propres.

Les autres instruments financiers dérivés ayant comme sous-jacent des actions propres sont quant à eux comptabilisés au bilan en juste valeur comme les instruments financiers dérivés n'ayant pas comme sous-jacent des actions propres.

PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

Les produits et charges d'intérêts sont comptabilisés dans le compte de résultat en *Intérêts et produits assimilés* pour tous les instruments financiers évalués au coût amorti en utilisant la méthode du taux d'intérêt effectif.

Le taux d'intérêt effectif est le taux qui actualise exactement les décaissements ou encaissements de trésorerie futurs sur la durée de vie prévue de l'instrument financier de manière à obtenir la valeur comptable nette de l'actif ou du passif financier. Le calcul de ce taux prend en considération les flux de trésorerie estimés sur la base des modalités contractuelles de l'instrument financier sans tenir compte des pertes sur crédit futures et il inclut par ailleurs les commissions payées ou reçues entre les parties au contrat dès lors qu'elles sont assimilables à des intérêts, les coûts de transaction directement rattachables ainsi que toutes les primes et décotes.

Dès qu'un actif financier ou un groupe d'actifs financiers similaires a été déprécié à la suite d'une perte de valeur, les produits d'intérêts ultérieurs sont comptabilisés sur la base du taux d'intérêt effectif utilisé pour actualiser les flux de trésorerie futurs en vue d'évaluer la perte de valeur.

Par ailleurs, hormis celles relatives aux avantages du personnel, les provisions inscrites au passif du bilan génèrent comptablement des charges d'intérêts calculées sur la base du taux d'intérêt utilisé afin d'actualiser le montant de la sortie de ressources attendu.

PRODUITS NETS DE COMMISSIONS SUR PRESTATIONS DE SERVICES

Le Groupe enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont établies en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif du Groupe est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

FRAIS DE PERSONNEL

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, ainsi que les charges des différents régimes de retraite du Groupe et les charges liées aux paiements sur base d'actions Société Générale.

AVANTAGES DU PERSONNEL

Les sociétés du Groupe, en France et à l'étranger, peuvent accorder à leurs salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

■ Avantages postérieurs à l'emploi

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels le Groupe s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en *Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite*. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ces écarts actuariels, ainsi que le rendement des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charges au titre des intérêts nets sur le passif (ou l'actif) net, et la variation de l'effet du plafonnement de l'actif sont des éléments de réestimation (ou de réévaluation) du passif net (ou de l'actif net). Ces éléments sont enregistrés immédiatement et en totalité parmi les *Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres*. Ces éléments ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat.

Dans les états financiers consolidés du Groupe, ces éléments, qui ne peuvent être reclassés ultérieurement en résultat, sont présentés sur une ligne distincte de l'État du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, mais sont transférés en réserves dans le tableau d'Évolution des capitaux propres de sorte qu'ils figurent directement parmi les *Réserves consolidées* au passif du bilan.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est comptabilisé immédiatement en résultat.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- la variation de l'engagement suite à une modification ou réduction d'un régime (coût des services passés) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation de l'engagement et le produit d'intérêt généré par les actifs du régime (intérêts nets sur le passif ou l'actif net) ;
- l'effet des liquidations de régimes.

• Avantages à long terme

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

PAIEMENTS SUR BASE D'ACTIONS SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

Les paiements sur base d'actions englobent :

- les paiements en instruments de capitaux propres ;
- les versements en espèces dont le montant dépend de l'évolution de la valeur des instruments de capitaux propres.

Les paiements sur base d'actions donnent lieu à l'enregistrement systématique d'une charge de personnel inscrite dans la rubrique *Rémunérations du personnel* selon les modalités décrites ci-après.

• Le Plan mondial d'actionnariat salarié

Le Groupe permet à ses salariés et retraités de participer à une augmentation de capital annuelle spécifique dans le cadre du Plan mondial d'actionnariat salarié. Des actions nouvelles sont proposées avec une décote en contrepartie d'une période d'incessibilité de cinq ans. L'avantage consenti est enregistré dans les charges de l'exercice dans la rubrique *Frais de personnel – Participation, intéressement, abondement et décote*. Cet avantage se mesure comme étant la différence entre la juste valeur des titres acquis et le prix d'acquisition payé par le salarié, le tout multiplié par le nombre d'actions effectivement souscrites. La juste valeur des titres acquis est déterminée en intégrant la condition légale d'incessibilité associée, sur la base des paramètres de marché (notamment le taux d'emprunt) applicables aux acteurs de marché bénéficiaires de ces titres incessibles pour reconstituer une situation de libre disposition des titres.

• Autres paiements basés sur des actions

Le Groupe peut attribuer à certains de ses salariés des options d'achat ou de souscription d'actions, des actions gratuites ou des rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale et réglées en espèces.

Les options sont évaluées à leur juste valeur à la date de notification aux salariés sans attendre que les conditions nécessaires à leur attribution définitive soient remplies, ni que les bénéficiaires exercent leurs options.

Les méthodes retenues pour la valorisation des plans du Groupe sont le modèle binomial lorsque le Groupe dispose de statistiques suffisantes pour intégrer via ce modèle le comportement des bénéficiaires des options d'un plan ou, à défaut, le modèle Black & Scholes ou encore Monte Carlo. Cette évaluation est réalisée par un actuaire indépendant.

Pour les paiements en actions dénoués par remise d'instruments de capitaux propres (actions gratuites et options d'achat ou de souscription d'actions Société Générale), la juste valeur de ces instruments, calculée en date de notification, est étalée en charges sur la période d'acquisition des droits par contrepartie de la rubrique *Instruments de capitaux propres et réserves liées en capitaux propres*. À chaque date de clôture, le nombre de ces instruments est révisé pour tenir compte des conditions de performance et de présence et ajuster le coût global du plan initialement déterminé ; la charge comptabilisée dans la rubrique *Rémunérations du personnel* depuis l'origine du plan est alors ajustée en conséquence.

Pour les paiements en actions dénoués par règlement en espèces (rémunérations indexées sur le cours de l'action Société Générale), la juste valeur des sommes à verser est étalée en charges dans la rubrique *Rémunérations du personnel* sur la période d'acquisition des droits par contrepartie d'un compte de dettes au passif du bilan en *Autres passifs – Charges à payer sur engagements sociaux*. Cette dette est réévaluée à sa juste valeur par résultat jusqu'à son règlement. En cas de couverture par instruments dérivés, la variation de valeur de ces derniers est enregistrée dans la même rubrique du compte de résultat à hauteur de la part efficace.

COÛT DU RISQUE

La rubrique *Coût du risque* comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances incouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1**IMPÔT SUR LE RÉSULTAT****■ Impôts courants**

La charge d'impôt courant est déterminée sur la base des bénéfices imposables de chaque entité fiscale consolidée en appliquant les taux et règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation de l'entité.

Les crédits d'impôt sur revenus de créances et de portefeuille titres, lorsqu'ils sont utilisés en règlement de l'impôt sur les sociétés dû au titre de l'exercice, sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits auxquels ils se rattachent. La charge d'impôt correspondante est maintenue dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat.

■ Impôts différés

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables des actifs et passifs figurant au bilan et leurs valeurs fiscales respectives lorsque ces différences ont une incidence sur les paiements futurs d'impôts. Les impôts différés sont calculés au niveau de chaque entité fiscale en appliquant les règles d'imposition en vigueur dans le pays d'implantation et en utilisant le taux d'impôt voté ou quasi-voté qui devrait être en vigueur au moment où la différence temporaire se retournera. Ces impôts différés sont ajustés en cas de changement de taux d'imposition. Leur calcul ne fait l'objet d'aucune actualisation. Des actifs d'impôts différés peuvent résulter de différences temporaires déductibles ou de pertes fiscales reportables. Les actifs d'impôts différés ne sont comptabilisés que s'il est probable que l'entité fiscale concernée a une perspective de récupération sur un horizon déterminé, notamment par l'imputation de ces différences et pertes reportables sur des bénéfices imposables futurs. Les pertes fiscales reportables font l'objet d'une revue annuelle tenant compte du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste des résultats fiscaux de ces dernières fondée sur les perspectives de développement de leurs activités : les actifs d'impôts différés qui n'avaient pas été comptabilisés jusque-là sont alors reconnus au bilan s'il devient probable qu'un bénéfice imposable futur permettra leur récupération ; en revanche, la valeur comptable des actifs d'impôts différés déjà inscrits au bilan est réduite dès lors qu'apparaît un risque de non-récupération partielle ou totale.

Les impôts courants et différés sont comptabilisés en charges ou en produits d'impôts dans la rubrique *Impôts sur les bénéfices* du compte de résultat consolidé. Cependant, les impôts différés se rapportant à des charges ou produits enregistrés en Gains et pertes comptabilisés *directement* en capitaux propres sont inscrits dans cette même rubrique des capitaux propres.

ACTIVITÉ D'ASSURANCE**■ Actifs et passifs financiers**

Les actifs et passifs financiers des entreprises d'assurance du Groupe sont comptabilisés et évalués conformément aux dispositions applicables aux instruments financiers telles que décrites précédemment.

■ Provisions techniques des entreprises d'assurance

Les provisions techniques correspondent aux engagements des entreprises d'assurance vis-à-vis des assurés et des bénéficiaires des contrats.

En application de la norme IFRS 4 sur les contrats d'assurance, les provisions techniques des contrats d'assurance-vie et d'assurance non-vie restent calculées selon les mêmes méthodes que celles définies par la réglementation locale.

Les provisions techniques des contrats d'assurance-vie sont constituées principalement des provisions mathématiques qui correspondent à la différence entre les valeurs actuelles des engagements respectivement pris par l'assureur et par les assurés et des provisions pour sinistres à payer. Les risques couverts sont majoritairement les risques décès, l'invalidité et l'incapacité de travail.

Les provisions techniques des contrats en unités de compte avec clause discrétionnaire de participation aux bénéfices ou avec une clause d'assurance significative sont évaluées en date d'inventaire en fonction de la valeur de réalisation des actifs servant de supports à ces contrats.

Les provisions techniques des contrats d'assurance non-vie regroupent des provisions pour primes non acquises (quote-part de primes émises se rapportant aux exercices suivants) et pour sinistres à payer. Les risques couverts sont majoritairement les risques protection habitations, auto et garanties accidents de la vie.

En application des principes définis par la norme IFRS 4 et conformément à la réglementation locale applicable au regard de cette dernière, les contrats d'assurance avec une clause de participation aux bénéfices discrétionnaire font l'objet d'une « comptabilité miroir » consistant à comptabiliser au bilan dans le poste *Participation aux bénéfices différée* les écarts de valorisation positifs ou négatifs des actifs financiers qui, potentiellement, reviennent aux assurés. Cette provision à la participation aux bénéfices différée est déterminée de sorte à refléter les droits potentiels des assurés sur les plus-values latentes relatives aux instruments financiers valorisés en juste valeur ou leurs participations potentielles aux pertes en cas de moins-values latentes.

Afin d'établir la caractère recouvrable de l'actif de participation aux bénéfices différée en cas de moins-value latente nette, il est démontré que les besoins de liquidité survenant dans un environnement économique défavorable n'imposent pas de vendre des actifs en situation de moins-values latentes. Pour cela, les approches suivantes sont retenues :

- la première consiste à simuler des scénarii de stress déterministes (« normés » ou « extrêmes »). On démontre que dans ces scénarii, il n'y a pas de réalisation de moins-values significatives au titre des actifs en stock à la date d'inventaire dans les scénarii testés ;
- l'objectif de la seconde approche est de s'assurer qu'à moyen-long terme, les ventes réalisées pour faire face aux besoins de liquidité ne génèrent pas de moins-values significatives. Cette approche est vérifiée sur des projections réalisées à partir de scénarii extrêmes ;
- par ailleurs, le test d'adéquation des passifs est effectué trimestriellement au moyen d'un modèle stochastique faisant appel à des hypothèses de paramètres conformes à ceux utilisés pour la MCEV (*Market Consistent Embedded Value*). Ce test prend en compte l'ensemble des flux de trésorerie futurs contractuels y compris les frais de gestion, les commissions, les options et garanties sur les contrats.

3. PRÉSENTATION DES ÉTATS FINANCIERS**UTILISATION DU FORMAT D'ÉTATS DE SYNTHÈSE BANCAIRE RECOMMANDÉ PAR L'AUTORITÉ DES NORMES COMPTABLES**

En l'absence de modèle imposé par le référentiel IFRS, le format des états de synthèse utilisé est conforme au format des états de synthèse proposé par l'organisme français de normalisation comptable, l'Autorité des Normes Comptables, dans sa recommandation n° 2013-04 du 7 novembre 2013.

RÈGLE DE COMPENSATION DES ACTIFS FINANCIERS ET DES PASSIFS FINANCIERS

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toute circonstance, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties.

TRANSFERT DES GAINS ET PERTES COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES ET QUI NE SERONT PAS RECLASSÉS ULTÉRIEUREMENT EN RÉSULTAT

Les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres au cours de la période et qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat sont présentés de manière distincte dans l'État du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres. En fin de période, ils sont transférés directement en réserves

consolidées au passif du bilan consolidé et dans le tableau d'Évolution des capitaux propres.

TRÉSORERIE ET ÉQUIVALENTS DE TRÉSORERIE

Afin d'élaboration du Tableau des flux de trésorerie, la Trésorerie et équivalents de trésorerie comprend les comptes de caisse, les dépôts et les prêts et emprunts à vue auprès des banques centrales et des établissements de crédit.

RÉSULTAT PAR ACTION

Le bénéfice par action est calculé en divisant le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires par le nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation pour la période, à l'exception des actions propres. Le bénéfice net attribuable aux actionnaires ordinaires est établi en tenant compte des droits aux dividendes des actionnaires privilégiés tels que les porteurs d'actions de préférence ou de titres subordonnés ou super subordonnés classés en capitaux propres. Le bénéfice dilué par action reflète la dilution potentielle qui pourrait survenir en cas de conversion des instruments dilutifs en actions ordinaires. Il est ainsi tenu compte de l'effet dilutif des plans d'options et d'attribution d'actions gratuites. Cet effet dilutif a été déterminé en application de la méthode du rachat d'actions.

4. NORMES COMPTABLES OU INTERPRÉTATIONS QUE LE GROUPE APPLIQUERA DANS LE FUTUR

L'IASB a publié des normes et des interprétations qui n'ont pas toutes été adoptées par l'Union européenne au 31 décembre 2014. Ces normes et interprétations entreront en vigueur de manière obligatoire pour les exercices ouverts à compter du 1^{er} juillet 2014 au plus tôt ou de leur adoption par l'Union européenne. Elles ne sont donc pas appliquées par le Groupe au 31 décembre 2014.

NORMES COMPTABLES, INTERPRÉTATIONS OU AMENDEMENT ADOPTÉS PAR L'UNION EUROPÉENNE

Normes ou interprétations	Dates d'adoption par l'Union européenne	Dates d'application: exercices ouverts à compter du
IFRIC 21 « Taxes »	13 juin 2014	1 ^{er} janvier 2015
Amendements à IAS 19 « Régime à prestations définies : cotisations des membres du personnel »	17 décembre 2014	1 ^{er} février 2015
Améliorations annuelles (2010-2012) des IFRS	17 décembre 2014	1 ^{er} février 2015
Améliorations annuelles (2011-2013) des IFRS – décembre 2013	18 décembre 2014	1 ^{er} juillet 2014

■ IFRIC 21 « Taxes »

Cette interprétation de la norme IAS 37 « provisions, passifs éventuels et actifs éventuels » précise les conditions de comptabilisation d'une dette relative à des taxes prélevées par une autorité publique. Une entité doit comptabiliser cette dette uniquement lorsque le fait générateur tel que prévu par la législation se produit. Si l'obligation de payer la taxe naît de la réalisation progressive de l'activité, celle-ci doit être comptabilisée au fur et à mesure sur la même période. Enfin, si l'obligation de payer est générée par l'atteinte d'un certain seuil, le passif lié à cette taxe ne sera enregistré que lorsque le seuil sera atteint. L'analyse des conséquences potentielles de cette nouvelle norme sur les états financiers consolidés du Groupe est en cours.

■ Amendements à IAS 19 « Régime à prestations définies : cotisations des membres du personnel »

Ces amendements concernent les cotisations des salariés aux régimes à prestations définies. Leur objectif est de simplifier la comptabilisation de ces cotisations lorsqu'elles sont indépendantes du nombre d'années travaillées par les salariés.

■ Améliorations annuelles (2010-2012 et 2011-2013) des IFRS

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié une série d'amendements à des normes déjà existantes.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 1

NORMES COMPTABLES ET INTERPRÉTATIONS NON ENCORE ADOPTÉES PAR L'UNION EUROPÉENNE
AU 31 DÉCEMBRE 2014

Normes ou interprétations	Dates de publication par l'IASB	Dates d'application: exercices ouverts à compter de
IFRS 9 « Instruments financiers »	12 novembre 2009, 28 octobre 2010, 16 décembre 2011, 19 novembre 2013, et 24 juillet 2014	1 ^{er} janvier 2018
Amendements à IFRS 11 « Acquisition d'une quote-part dans une activité conjointe »	6 mai 2014	1 ^{er} janvier 2016
Amendements à IAS 16 et IAS 38 « Clarification sur les méthodes d'amortissement acceptables »	12 mai 2014	1 ^{er} janvier 2016
IFRS 15 « Revenus des contrats passés avec les clients »	28 mai 2014	1 ^{er} janvier 2017
Amendements à IFRS 10 et IAS 28 « Ventes ou apports d'actifs réalisés entre le Groupe et les entités mises en équivalence »	11 septembre 2014	1 ^{er} janvier 2016
Améliorations annuelles (2012-2014) des IFRS	25 septembre 2014	1 ^{er} janvier 2016
Amendements à IFRS 10, IFRS 12 et IAS 28 « Entités d'investissement: Application de l'exception à la Consolidation »	18 décembre 2014	1 ^{er} janvier 2016
Amendements à IAS 1 « Présentation des états financiers »	18 décembre 2014	1 ^{er} janvier 2016

■ IFRS 9 « Instruments financiers »

La norme IFRS 9 constitue une refonte de la norme IAS 39. IFRS 9 définit les nouvelles règles de classement et d'évaluation des actifs et des passifs financiers, la nouvelle méthodologie de dépréciation pour risque de crédit des actifs financiers ainsi que le traitement des opérations de couverture, à l'exception des opérations de macro-couverture pour lesquelles un projet de norme séparée est en cours d'étude par l'IASB.

■ Classement et évaluation:

Les actifs financiers seront classés en trois catégories (coût amorti, juste valeur par résultat et juste valeur par capitaux propres) en fonction des caractéristiques de leurs flux contractuels et de la manière dont l'entité gère ses instruments financiers (modèle d'activité ou « business model »).

Par défaut, les actifs financiers seront classés en juste valeur par résultat.

Les instruments de dettes (prêts, créances ou titres de dettes) pourront être enregistrés au coût amorti à condition d'être détenus en vue d'en percevoir les flux de trésorerie contractuels et que ces derniers représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal. Les instruments de dettes pourront également être enregistrés en juste valeur par capitaux propres avec reclassement ultérieur en résultat à condition d'être gérés à la fois dans un objectif de collecte des flux de trésorerie contractuels et de revente et que ces flux de trésorerie représentent uniquement des remboursements de principal et des intérêts sur le principal.

Les instruments de capitaux propres seront enregistrés à la juste valeur par résultat sauf en cas d'option irrévocable pour une évaluation à la juste valeur par capitaux propres (sous réserve que ces instruments ne soient pas détenus à des fins de transaction et classés comme tels en actifs financiers à la juste valeur par résultat) sans reclassement ultérieur en résultat.

Les dérivés incorporés ne seront plus comptabilisés séparément des contrats hôtes lorsque ces derniers seront des actifs financiers de sorte que l'ensemble de l'instrument hybride devra être enregistré en juste valeur par résultat.

Les règles de classement et d'évaluation des passifs financiers figurant dans la norme IAS 39 sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9, à l'exception des passifs financiers que l'entité choisit d'évaluer en juste valeur par résultat (option juste valeur) pour lesquels les écarts de réévaluation liés aux variations du risque de crédit propre seront enregistrés parmi les gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sans reclassement ultérieur en résultat.

Les dispositions de la norme IAS 39 relatives à la décomptabilisation des actifs et passifs financiers sont reprises sans modification dans la norme IFRS 9.

■ Risque de crédit:

Les instruments de dette classés en actifs financiers au coût amorti ou en actifs financiers à la juste valeur par capitaux propres, les créances de location, ainsi que les engagements de financement et les garanties financières donnés devront faire systématiquement l'objet d'une dépréciation ou d'une provision pour perte de crédit attendue.

Cette perte de crédit attendue sera au moins égale aux pertes attendues à un an et sera ajustée pour atteindre les pertes attendues sur la durée de vie résiduelle de l'instrument financier dès lors que le risque de crédit sur cet instrument aura augmenté significativement depuis sa comptabilisation initiale.

■ Comptabilité de couverture:

Cette nouvelle norme a également pour objet de mieux aligner la comptabilité de couverture sur la gestion par l'entité de ses risques financiers et non financiers.

La norme étend notamment le champ des instruments financiers non dérivés pouvant être qualifiés d'instruments de couverture. De même, le périmètre des éléments pouvant être qualifiés d'éléments couverts est étendu à des composants d'instruments non financiers. La norme amende également les modalités d'appréciation de l'efficacité des couvertures. Par ailleurs, des informations supplémentaires sont requises dans les notes annexes pour décrire la stratégie de gestion et de couverture des risques ainsi que les effets de la comptabilité de couverture sur les états financiers.

■ Amendements à IFRS 11 « Acquisition d'intérêts dans une activité conjointe »

Ces amendements clarifient comment comptabiliser l'acquisition d'une participation dans une activité conjointe qui constitue une activité au sens d'IFRS 3 « regroupements d'entreprises ». Il convient donc d'appliquer, à hauteur de la quote-part acquise les principes de la norme IFRS 3.

■ Amendements à IAS 16 et à IAS 38 « Clarification sur les méthodes d'amortissement acceptables »

L'IASB confirme que l'utilisation de la méthode fondée sur les revenus pour calculer la dépréciation d'un actif n'est pas appropriée. En effet, les revenus générés par une activité ayant recours à un actif intègrent des éléments autres que la consommation des bénéfices économiques intégrés à l'actif.

■ IFRS 15 « Revenus des contrats passés avec les clients »

Cette norme définit les principes de reconnaissance des revenus applicables à tous les contrats conclus avec des clients. Il convient alors de respecter 5 étapes : identification du contrat conclu avec le client, identification des obligations de performance incluses dans le contrat, détermination du prix de transaction du contrat, allocation du prix de transaction aux différentes obligations de performance et reconnaissance du revenu lorsqu'une obligation de performance est remplie.

■ Amendements à IFRS 10 et IAS 28 « Vente ou apports d'actifs réalisés entre le Groupe et les entités mises en équivalence »

Ces amendements visent à clarifier le montant de résultat (total ou partiel) qui doit être constaté dans les comptes consolidés lorsque le Groupe apporte une filiale ou des actifs à une société mise en équivalence.

■ Améliorations annuelles (2012-2014) des IFRS

Dans le cadre de la procédure annuelle d'amélioration des normes IFRS, l'IASB a publié une série d'amendements à des normes déjà existantes.

■ Amendements à IFRS 10, IFRS 12 et IAS 28**« Entités d'investissement : Application de l'exception à la consolidation »**

Ces amendements confirment que l'exemption de comptabilisation s'applique également aux filiales d'entité d'investissement qui sont elles-mêmes des sociétés mères. L'IASB précise également les cas dans lesquels une entité d'investissement doit consolider une filiale plutôt que de l'évaluer à la juste valeur par le compte de résultat.

■ Amendements à IAS 1 « Présentation des états financiers »

Par ces amendements, l'IASB encourage les entités à recourir à leur jugement professionnel quant au choix des informations à publier dans leurs états financiers. L'IASB précise le concept de la matérialité et la manière de l'appliquer pour éviter de publier des informations non matérielles pouvant nuire à la lisibilité des états financiers.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2**Note 2****ÉVOLUTION DU PÉRIMÈTRE
DE CONSOLIDATION****1. ÉVOLUTIONS NORMATIVES**

Suite à l'application rétrospective des normes IFRS 10 « États financiers consolidés » et IFRS 11 « Partenariats », les principales modifications apportées au périmètre de consolidation sont les suivantes :

- les deux véhicules de titrisation structurés pour le compte de tiers, Antalis SA et Barton Capital LLC, sont entrés dans le périmètre de consolidation en intégration globale à 100 % ;

- le Groupe a analysé ses partenariats et effectué les changements de méthode comptable suivants :

- 77 entités répondant aux caractéristiques de la co-entreprise, précédemment consolidées par intégration proportionnelle, ont été mises en équivalence (notamment Newedge Group jusqu'à sa prise de contrôle par le Groupe le 7 mai 2014, Antarius, entité d'assurance détenue à 50 % par le Crédit du Nord, ainsi que certaines entités de financement immobilier),
- 2 entités de financement immobilier entrant dans le champ de l'activité conjointe, auparavant consolidées par intégration proportionnelle, sont désormais intégrées pour leur quote-part d'actifs, passifs, produits et charges.

Les tableaux ci-après présentent les effets de l'application rétrospective des normes IFRS 10 et 11 sur le bilan et le compte de résultat consolidés :

Bilan consolidé**ACTIF**

(En M EUR)	31.12.2013	31.12.2013	Impact IFRS 10 et 11
	Après IFRS 10 et 11	Avant IFRS 10 et 11	
Caisse et Banques centrales	66 598	66 602	(4)
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	479 112	484 386	(5 274)
Instruments dérivés de couverture	11 474	11 483	(9)
Actifs financiers disponibles à la vente	130 232	134 564	(4 332)
Prêts et créances sur les établissements de crédit	75 420	84 842	(9 422)
Prêts et créances sur la clientèle	332 651	333 535	(884)
Opérations de location financement et assimilées	27 741	27 741	-
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 047	3 047	-
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	989	989	-
Actifs d'impôts	7 307	7 337	(30)
Autres actifs	54 118	55 895	(1 777)
Actifs non courants destinés à être cédés	116	116	-
Participations dans les entreprises mises en équivalence	2 829	2 129	700
Immobilisations corporelles et incorporelles	17 501	17 624	(123)
Écarts d'acquisition	4 968	4 972	(4)
Total	1 214 193	1 235 262	(21 069)

NOTE 2 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

PASSIF

(En M EUR)	31.12.2013	31.12.2013	Impact IFRS 10 et 11
	Après IFRS 10 et 11	Avant IFRS 10 et 11	
Banques centrales	3 566	3 566	-
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	425 783	426 756	(973)
Instruments dérivés de couverture	9 815	9 819	(4)
Dettes envers les établissements de crédit	86 789	91 098	(4 309)
Dettes envers la clientèle	334 172	344 687	(10 515)
Dettes représentées par un titre	138 398	131 734	6 664
Écart de réévaluation des portefeuilles couverts en taux	3 706	3 706	-
Passifs d'impôts	1 613	1 639	(26)
Autres passifs	53 525	59 761	(6 236)
Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés	4	4	-
Provisions techniques des entreprises d'assurance	91 538	97 167	(5 629)
Provisions	3 807	3 829	(22)
Dettes subordonnées	7 507	7 395	112
Total dettes	1 160 223	1 181 161	(20 938)
CAPITAUX PROPRES			
Capitaux propres part du Groupe			
Capital et réserves liées	27 381	27 381	-
Réserves consolidées	21 927	21 927	-
Résultat de l'exercice	2 044	2 175	(131)
Sous-total	51 352	51 483	(131)
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	(475)	(475)	-
Sous-total capitaux propres part du Groupe	50 877	51 008	(131)
Participations ne donnant pas le contrôle	3 093	3 093	-
Total capitaux propres	53 970	54 101	(131)
Total	1 214 193	1 235 262	(21 069)

L'impact sur le bilan consolidé de l'intégration dans le périmètre de consolidation des deux véhicules de titrisation porte principalement sur les prêts et créances envers la clientèle pour 4 451 M EUR, les dettes envers la clientèle pour - 2 298 M EUR et les dettes représentées par un titre pour 6 660 M EUR.

Le passage en mise en équivalence d'Antarius impacte principalement les actifs financiers à la juste valeur par résultat pour - 1 624 M EUR,

les actifs financiers disponibles à la vente pour - 4 297 M EUR et les provisions techniques des entreprises d'assurance pour - 5 629 M EUR.

L'essentiel des autres impacts est lié au passage en mise en équivalence de Newedge Group.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 2

Compte de résultat consolidé

(En M EUR)	2013 Après IFRS 10 et 11	2013 Avant IFRS 10 et 11	Impact IFRS 10 et 11
Produit net bancaire	22 433	22 831	(398)
Résultat brut d'exploitation	6 387	6 432	(45)
Résultat d'exploitation	2 337	2 380	(43)
Résultat avant impôts	2 922	3 058	(136)
Résultat net de l'ensemble consolidé	2 394	2 525	(131)
Résultat net part du Groupe	2 044	2 175	(131)
Résultat par action ordinaire	2,23	2,40	(0,17)
Résultat dilué par action ordinaire	2,23	2,40	(0,17)

L'impact sur le résultat net est lié à la perte de valeur additionnelle consécutive au test de dépréciation de la participation alors mise en équivalence dans Newedge Group.

2. ÉVOLUTION DU PÉRIMÈTRE SUR L'EXERCICE 2014

Le périmètre de consolidation comprend 687 sociétés au 31 décembre 2014 :

- 601 sociétés intégrées globalement ;
- 2 sociétés intégrées pour leur quote-part d'actifs, passifs, produits et charges ;
- 84 sociétés mises en équivalence, dont 60 co-entreprises et 24 entités sous influence notable.

Sont retenues dans le périmètre de consolidation les filiales (entités contrôlées par le Groupe), les partenariats (activités conjointes ou co-entreprises sur lesquelles le Groupe exerce un contrôle conjoint) et les entreprises associées (entités dans lesquelles le Groupe exerce une influence notable) dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe, notamment au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation.

Les principales modifications apportées au périmètre de consolidation retenu au 31 décembre 2014, par rapport au périmètre du 31 décembre 2013 après application rétrospective des normes IFRS 10 et IFRS 11 sont les suivantes :

- le Groupe a pris le contrôle exclusif de Newedge Group suite à l'acquisition des titres détenus par Crédit Agricole CIB, portant ainsi le taux de détention dans cette filiale à 100 %.
En parallèle, le Groupe a cédé 5 % d'Amundi à Crédit Agricole S.A., son taux de détention passant ainsi de 25 % à 20 %.
Ces opérations ont généré un produit enregistré dans le compte de résultat en *Gains ou pertes nets sur autres actifs* pour un montant de 194 M EUR ;
- à la suite de plusieurs rachats de participations détenues par des actionnaires minoritaires, la participation du Groupe dans Rosbank est passée de 92,4 % à 99,49 % ;

- à l'issue de l'offre publique d'achat simplifiée initiée par le Groupe en mai 2014, le taux de détention dans Boursorama est passé de 57,24 % à 79,51 % ;
- le taux de participation du Groupe dans Banque Nuger, filiale sous-consolidée par Crédit du Nord, est passé de 64,89 % à 100 % suite à un rachat de la participation des actionnaires minoritaires ;
- la part du Groupe dans Union Internationale de Banques est passée de 57,20 % à 55,10 % suite à une opération d'augmentation de capital ;
- le taux de participation dans Société Générale Bénin est passé de 79,33 % à 83,19 % suite à l'exercice de l'option de vente consentie à un actionnaire minoritaire et à une opération d'augmentation de capital ;
- le Groupe a cédé l'intégralité de sa participation dans l'activité de crédit à la consommation en Hongrie ;
- le Groupe a finalisé au second semestre la cession des actifs et passifs de l'activité de Banque Privée en Asie réclassés en *Actifs non courants destinés à être cédés et dettes liées au 30 juin 2014*. La plus-value avant impôt a été enregistrée dans le compte de résultat en *Gains ou pertes nets sur autres actifs* pour un montant de 141 M EUR.

En application d'IFRS 5 « Actifs non courants détenus en vue de la vente et activités abandonnées », sont notamment classés dans les rubriques *Actifs non courants destinés à être cédés* et *Dettes liées aux actifs non courants destinés à être cédés* :

- des actifs et passifs liés à des activités de financement maritime au Royaume-Uni ;
- des actifs et passifs de Settrade, la filiale britannique de Boursorama ;
- des actifs et passifs liés aux activités de crédit à la consommation au Brésil ;

Note 3

JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS FINANCIERS

Cette note précise les méthodes de valorisation utilisées par le Groupe pour la détermination de la juste valeur des instruments financiers présentée dans les notes suivantes :

Notes	Libellés
Note 6	Actifs et passifs financiers à la juste valeur par résultat
Note 7	Instruments dérivés de couverture
Note 8	Actifs financiers disponibles à la vente
Note 9	Prêts et créances sur les établissements de crédit
Note 10	Prêts et créances sur la clientèle
Note 11	Opérations de location financement et assimilées
Note 12	Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance
Note 17	Dettes envers les établissements de crédit
Note 18	Dettes envers la clientèle
Note 19	Dettes représentées par un titre
Note 24	Dettes subordonnées

1. DÉFINITION ET HIÉRARCHIE DE LA JUSTE VALEUR

La juste valeur est le prix qui serait reçu pour la vente d'un actif ou payé pour le transfert d'un passif lors d'une transaction normale entre participants de marché à la date d'évaluation.

HIÉRARCHIE DE LA JUSTE VALEUR :

À des fins d'information en annexe des comptes consolidés, la juste valeur des instruments financiers est présentée selon une hiérarchie des justes valeurs qui reflète l'importance des données utilisées pour réaliser les évaluations. La hiérarchie des justes valeurs se compose des niveaux suivants :

- niveau 1 (N1) : instruments valorisés par des prix (non ajustés) cotés sur des marchés actifs pour des actifs ou des passifs identiques.

Les instruments en juste valeur au bilan, regroupés dans cette catégorie, comprennent notamment les actions cotées sur un marché actif, les obligations d'États ou d'entreprises qui bénéficient de cotations externes directes (cotations *brokers/dealers*), les instruments dérivés traités sur les marchés organisés (futures, options), les parts de fonds (y compris les OPCVM) dont la valeur liquidative est disponible en date d'arrêté des comptes.

Un instrument financier est considéré comme coté sur un marché actif si des cours sont aisément et régulièrement disponibles auprès d'une Bourse, d'un courtier, d'un négociateur, d'un secteur d'activité, d'un service d'évaluation des prix ou d'une agence réglementaire et que ces prix représentent des transactions réelles et intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

L'appréciation du caractère inactif d'un marché s'appuie sur des indicateurs tels que la baisse significative du volume des transactions et du niveau d'activité sur le marché, la forte dispersion des prix disponibles dans le temps et entre les différents intervenants de marché mentionnés supra ou de l'ancienneté des dernières transactions observées sur le marché dans des conditions de concurrence normale.

Lorsque l'instrument financier est traité sur différents marchés et que le Groupe a un accès immédiat à ces marchés, la juste valeur de l'instrument financier est représentée par le prix du marché sur lequel les volumes et niveaux d'activité sont les plus élevés pour cet instrument.

Les transactions résultant de situations de ventes forcées ne sont généralement pas prises en compte pour la détermination du prix de marché ;

- niveau 2 (N2) : instruments valorisés à l'aide de données autres que les prix cotés visés au niveau 1 et qui sont observables pour l'actif ou le passif concerné, soit directement (à savoir des prix) ou indirectement (à savoir des données dérivées de prix).

Les instruments financiers cotés sur des marchés considérés comme insuffisamment actifs, ainsi que ceux négociés sur des marchés de gré à gré sont présentés dans ce niveau. Les prix publiés par une source externe, dérivés de l'évaluation d'instruments similaires, sont considérés comme des données dérivées de prix.

Sont notamment regroupés dans la catégorie N2 les titres en juste valeur au bilan, qui ne bénéficient pas de cotations directes (cela peut inclure des obligations d'entreprises, des titres adossés à des prêts hypothécaires, des parts de fonds) et les instruments dérivés fermes et optionnels du marché de gré à gré : contrats d'échange de taux d'intérêt, caps, floors, swaptions, options sur actions, sur indices, sur cours de change, sur matières premières, dérivés de crédit. Ces instruments ont des maturités correspondant aux zones de termes communément traitées dans le marché, et peuvent être simples ou bien présenter des profils de rémunération plus complexes (options à barrière, produits à sous-jacents multiples par exemple), la complexité restant alors cependant limitée. Ici, les techniques de valorisation font appel à des méthodes usuelles et partagées par les principaux intervenants de marché.

Cette catégorie comprend également la juste valeur des prêts et créances au coût amorti, accordés à des contreparties dont le risque de crédit fait l'objet d'une cotation sous forme de *Credit Default Swap (CDS)* ;

- niveau 3 (N3) : instruments pour lesquels les données utilisées pour la valorisation ne sont pas basées sur des données observables de marché (données dites non observables). Il s'agit essentiellement pour les instruments en juste valeur au bilan de ceux pour lesquels la marge commerciale n'est pas comptabilisée immédiatement en résultat.

Ainsi, les instruments financiers classés en catégorie N3 comprennent les dérivés ayant des échéances plus longues que celles traitées habituellement sur les marchés, et/ou dont les profils de rémunération présentent des spécificités marquées. De même, les dettes valorisées en juste valeur sont classées en N3 dès lors que les dérivés incorporés qui les concernent sont également valorisés sur la base de méthodes utilisant des paramètres non observables.

S'agissant des dérivés complexes, les principaux instruments en N3 sont les suivants :

- dérivés sur actions : contrats optionnels de maturité longue et/ou présentant des mécanismes de rémunération sur mesure. Ces instruments sont sensibles à des paramètres de

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

marché (volatilités, taux de dividende, corrélations...) dont le marquage dépend, en l'absence de profondeur de marché et d'une objectivation possible par des prix régulièrement traités, de méthodes propriétaires (par exemple extrapolation de données observables, analyse historique). Les produits hybrides actions (c'est-à-dire dont au moins un sous-jacent n'est pas de type action) sont également classés en N3 pour cause de corrélation entre sous-jacents différents généralement non observables,

- dérivés de taux d'intérêt : options long terme et/ou exotiques, produits sensibles à la corrélation (entre différents taux d'intérêts, différents taux de change, ou, par exemple pour les produits *quanto*, pour lesquels les devises de règlement et des sous-jacents sont différentes, entre taux d'intérêts et taux de change); ils sont susceptibles d'être classés en N3 pour cause de paramètres de valorisation non observables, compte tenu de la liquidité des couples concernés et de la maturité résiduelle des transactions (par exemple sont jugées non observables les corrélations Taux/Taux sur le couple USD/JPY),
- dérivés de crédit : la catégorie N3 comprend ici principalement des instruments sur paniers exposés à la corrélation de temps de défaut (produits de type « *N to default* » dans lequel l'acheteur de protection est dédommagé à partir du N° défaut, qui sont exposés à la qualité de crédit des signatures composant le panier et à leur corrélation, ou de type « *CDO Bespoke* », qui sont des CDO – *Collateralized Debt Obligation* – de tranches « sur mesure », c'est-à-dire créés spécifiquement pour un groupe d'investisseurs et structurés en fonction de leur besoin), ainsi que les produits soumis à la volatilité de *spread* de crédit,
- dérivés de matières premières : sont inclus dans cette catégorie des produits faisant appel à des paramètres de volatilité ou de corrélation non observables (options sur swap de matières premières, produits sur paniers de sous-jacents par exemple).

2. INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

2.1. MÉTHODES DE VALORISATION

Pour les instruments financiers évalués à la juste valeur au bilan, la juste valeur est déterminée prioritairement en fonction de prix cotés sur un marché actif. Ces prix peuvent être ajustés, le cas échéant s'ils ne sont pas disponibles à la date de clôture ou si la valeur de compensation ne reflète pas les prix de transaction.

Cependant, du fait notamment de la multiplicité des caractéristiques des instruments financiers négociés de gré à gré sur les marchés financiers, un grand nombre de produits financiers traités par le Groupe ne fait pas l'objet d'une cotation directe sur les marchés.

Pour ces produits, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation couramment utilisées par les intervenants sur le marché pour évaluer des instruments financiers : telles que l'actualisation des flux futurs pour les swaps ou le modèle de Black & Scholes pour certaines options et utilisant des paramètres de

valorisation dont la valeur est estimée sur la base des conditions de marché existant à la clôture. Ces modèles de valorisation font l'objet d'une validation indépendante par les experts du Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques du Groupe.

Par ailleurs, les paramètres utilisés dans les modèles de valorisation, qu'ils proviennent de données observables sur les marchés ou non, font l'objet de contrôles par la Direction Financière de GBIS (Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs) en accord avec les méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché.

Ces valorisations sont complétées le cas échéant par des réserves ou ajustements (notamment *bid-ask* ou liquidité) déterminés de manière raisonnable et appropriée après examen des informations disponibles.

S'agissant des instruments financiers dérivés et des opérations de pension en juste valeur, on recense également un ajustement de valeur pour risque de contrepartie (« *Credit valuation adjustment* »/« *Debt valuation adjustment* » – CVA/DVA). Le Groupe intègre dans cet ajustement tous les clients et chambres de compensation. Cet ajustement tient par ailleurs compte des accords de compensation existant pour chacune des contreparties. La CVA est déterminée sur la base de l'exposition attendue positive de l'entité du Groupe vis-à-vis de la contrepartie, de la probabilité de défaut de la contrepartie conditionnée à l'absence de défaut de l'entité concernée et du montant des pertes en cas de défaut. La DVA est calculée de façon symétrique sur la base de l'exposition attendue négative. Ces calculs sont réalisés sur la durée de vie de l'exposition potentielle, et privilégient l'utilisation de données de marché observables et pertinentes.

De même, un ajustement visant à prendre en compte les coûts ou bénéfices liés au financement de ces opérations (FVA, « *Funding Valuation Adjustment* ») est effectué sur les dérivés non couverts par des accords de compensation.

Les données à caractère observable doivent répondre aux caractéristiques suivantes : non propriétaires (données indépendantes de la banque), disponibles, diffusées publiquement, basées sur un consensus étroit et étayées par des prix de transactions.

À titre d'exemple, les données de consensus fournies par des contreparties externes sont considérées comme observables si le marché sous-jacent est liquide et que les prix fournis sont confirmés par des transactions réelles. Sur les maturités élevées, ces données de consensus ne sont pas considérées comme observables : ainsi en est-il des volatilités implicites utilisées pour valoriser les instruments optionnels sur actions pour les horizons supérieurs à 5 ans. En revanche lorsque la maturité résiduelle de l'instrument devient inférieure à 5 ans, il devient sensible à des paramètres observables.

En cas de tensions particulières sur les marchés conduisant à l'absence des données de référence habituelles pour valoriser un instrument financier, la Direction des risques peut être amenée à mettre en œuvre un nouveau modèle en fonction des données pertinentes disponibles, à l'instar des méthodes également utilisées par les autres acteurs du marché.

NOTE 3 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

■ Actions et autres titres à revenu variable

Pour les titres cotés, la juste valeur est égale à leur cours de Bourse à la date de clôture. Pour les titres non cotés, la juste valeur est déterminée en fonction de l'instrument financier et en utilisant l'une des méthodes de valorisation suivantes :

- évaluation sur la base d'une transaction récente relative à la société émettrice (entrée récente d'un tiers au capital, évaluation à dire d'expert...);
- valorisation sur la base d'une transaction récente relative au secteur dans lequel évolue la société émettrice (multiple de résultats, multiple d'actifs...);
- quote-part d'actif net réévalué détenue.

Pour les titres non cotés significatifs, les valorisations réalisées sur la base des méthodes précitées sont complétées en utilisant des méthodologies fondées sur l'actualisation des flux futurs générés par l'activité de la société émettrice et déterminés à partir de business plans, ou sur des multiples de valorisation de sociétés équivalentes.

■ Instruments de dettes détenus (titres à revenu fixe), émissions structurées désignées à la juste valeur et instruments financiers dérivés

La juste valeur de ces instruments financiers est déterminée par référence aux cours de cotation de clôture ou aux cours fournis par des courtiers à cette même date, lorsqu'ils sont disponibles. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée à l'aide de techniques de valorisation. S'agissant des passifs financiers évalués à la juste valeur, les valorisations retenues intègrent l'effet du risque de crédit émetteur du Groupe.

■ Autres dettes

Pour les instruments financiers cotés, la juste valeur est égale au cours de cotation de clôture. Pour les instruments financiers non cotés, la juste valeur est déterminée par l'actualisation au taux de marché (incluant les risques de contrepartie, de non performance et de liquidité) des flux de trésorerie futurs.

2.2. ESTIMATIONS DE PRINCIPAUX PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

Le tableau ci-après fournit pour les instruments en niveau 3 leur valorisation au bilan, ainsi que les intervalles de valeurs des principaux paramètres non observables par grande classe d'instruments.

Instruments cash et dérivés ⁽¹⁾	Évaluation au bilan (En M EUR)		Principaux types de produits	Technique de valorisation utilisée	Principales données non observables	Intervalle de données non observables min. et max.
	Actif	Passif				
Actions/fonds	1 712	21 007	Instruments dérivés simples et complexes sur fonds, actions ou paniers d'actions	Différents modèles de valorisation des options sur fonds, actions ou paniers d'actions	Volatilités des actions	2,5 % ; 83,6 %
					Dividendes des actions	0,4 % ; 4,8 %
					Corrélations	- 100 % ; 100 %
					Volatilités des Hedge funds	7,5 % ; 16,8 %
					Volatilités des Mutual funds	1,9 % ; 41,1 %
Taux d'intérêts et/ou taux de change	3 786	6 933	Instruments dérivés hybrides taux / change, taux / crédit	Modèle de valorisation des produits hybrides	Corrélations	- 72,5 % ; 90 %
			Instruments dérivés sur taux de change	Modèle de valorisation des options sur taux de change	Volatilités de change	1 % ; 45,3 %
			Instruments dérivés de taux dont le notionnel est indexé sur le comportement de remboursement anticipé d'actifs sous-jacent européens	Modèle de valorisation de produits à remboursements anticipés	Taux constants de remboursements anticipés	0 % ; 50 %
			Instruments dérivés sur inflation	Modèle de valorisation des produits inflation	Corrélations	62 % ; 96 %
			CDO et tranches d'indices	Technique de projection de la corrélation et de modélisation du recouvrement	Corrélation des temps de défaut	0 % ; 100 %
Crédit	116	1 734	Autres instruments dérivés de crédit	Modèle de défaut de crédit	Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	0 % ; 100 %
					Corrélation des temps de défaut	0 % ; 100 %
					Corrélation quanto	- 40 % ; 40 %
Matières premières	370	549	Instruments sur panier de matières premières	Modèle de valorisation des options sur matières premières	Spreads de crédit	0 bps ; 1 000 bps
					Corrélations	20,5 % ; 98,5 %

(1) Les instruments hybrides sont ventilés selon les principales données non observables.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 3

2.3. SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR
POUR LES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3

L'évaluation des paramètres non observables est effectuée de façon prudente, et plus particulièrement dans un contexte économique et des conditions de marché toujours incertaines. Ce caractère non observable induit toutefois un certain degré d'incertitude sur leur évaluation.

Pour le quantifier, une sensibilité de la juste valeur a été estimée au 31 décembre 2014 sur les instruments évalués à partir de paramètres non observables. Cette estimation a été effectuée en prenant en compte soit une variation « normée⁽²⁾ » des paramètres non observables, calculée pour chacun des paramètres sur une position nette, soit des hypothèses en lien avec la politique d'ajustements additionnels de valorisation de l'instrument financier concerné.

SENSIBILITÉ DE LA JUSTE VALEUR DES INSTRUMENTS EN NIVEAU 3 À UNE VARIATION RAISONNABLE
DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES

(En M EUR)	31.12.2014	
	Impact négatif	Impact positif
Actions et autres instruments de capitaux propres, et dérivés	(19)	123
Volatilités des actions	0	34
Dividendes	(4)	7
Corrélations	(14)	63
Volatilités des <i>Hedge funds</i>	0	16
Volatilités des <i>Mutual funds</i>	(1)	3
Instruments sur taux d'intérêts et / ou taux de change, et dérivés	(6)	64
Corrélations entre taux d'intérêt et/ou taux de change	(3)	50
Volatilités de change	(1)	4
Taux constants de remboursements anticipés	(1)	1
Corrélations entre taux d'inflation	(1)	9
Instruments de crédit et dérivés	(18)	24
Corrélation des temps de défaut	(2)	2
Variance du taux de recouvrement des sous-jacents d'un émetteur unique	(16)	16
Corrélations quanto	0	6
Spreads de crédit	0	0
Instruments dérivés sur matières premières	0	4
Corrélations entre matières premières	0	4

Il convient de noter que, compte tenu des réactions apportées aux niveaux de valorisation, cette sensibilité est plus élevée dans le sens d'un impact favorable sur les résultats que dans le sens d'un impact défavorable. Par ailleurs, les montants ci-dessus illustrent

les incertitudes de valorisation à la date d'évaluation, sur la base de variations raisonnables; elles ne permettent pas de prévoir ou déduire les variations futures de la juste valeur ou l'impact de conditions de marché extrême.

(2) C'est-à-dire prenant :

- Soit l'écart-type des prix de consensus (TOTEM...) qui contribuent à évaluer le paramètre néanmoins considéré comme non observable ;
- Soit l'écart-type des données historiques utilisées pour évaluer le paramètre.

3. LES INSTRUMENTS FINANCIERS QUI NE SONT PAS ÉVALUÉS À LA JUSTE VALEUR AU BILAN

Pour ces instruments financiers, la juste valeur présentée en annexe et ventilée selon la hiérarchie de la juste valeur telle que décrite paragraphe 1 « Définition et hiérarchie de la juste valeur », ne saurait être interprétée comme un montant réalisable en cas de règlement immédiat de la totalité de ces instruments financiers.

Les justes valeurs des instruments financiers incluent, le cas échéant, les intérêts courus.

■ Prêts, créances et opérations de location financement

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location financement aux établissements de crédit et aux grandes entreprises, est calculée, en l'absence de marché actif de ces prêts, en actualisant les flux de trésorerie attendus à un taux d'actualisation basé sur les taux d'intérêt du marché (taux actuariel de référence publié par la Banque de France et taux zéro coupon) en vigueur à la clôture pour des prêts ayant sensiblement les mêmes modalités et les mêmes maturités, ces taux d'intérêt étant ajustés afin de tenir compte du risque de crédit de l'emprunteur.

La juste valeur des prêts et des créances ainsi que des créances de location financement sur la clientèle de la Banque de détail, essentiellement constituée de particuliers et de petites ou moyennes entreprises est déterminée, en l'absence de marché actif de ces prêts,

en actualisant les flux de trésorerie attendus aux taux de marché en vigueur à la date de clôture pour les prêts de même catégorie ayant les mêmes maturités.

Pour les prêts, les créances, les créances de location financement à taux variable et les prêts à taux fixe dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable nette de dépréciations, dès lors qu'il n'y a pas eu de fluctuation significative des spreads de crédit sur les contreparties concernées depuis leur entrée au bilan.

■ Dettes

La juste valeur des dettes est présumée correspondre, en l'absence de marché actif de ces dettes, à la valeur des flux futurs actualisée aux taux de marché en vigueur à la date de clôture.

Dès lors que la dette est représentée par un instrument coté, sa juste valeur est égale à son cours de marché.

Pour les dettes à taux variable et celles dont la durée initiale est inférieure ou égale à un an, la juste valeur est présumée correspondre à la valeur comptable. De la même manière, la juste valeur individuelle des comptes à vue est égale à leur valeur comptable.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4**Note 4****GESTION DES RISQUES ASSOCIÉS
AUX INSTRUMENTS FINANCIERS**

Cette note présente les risques associés aux instruments financiers et la manière dont le Groupe les gère.

■ Typologie des risques

Le Groupe est exposé à des risques inhérents à ses activités. Compte tenu de la diversité et de l'évolution des activités du Groupe, sa politique de gestion des risques s'articule autour des principaux risques suivants, dont chacun est susceptible d'affecter ses résultats :

- le risque de crédit et de contrepartie (y compris le risque pays) : risque de pertes résultant de l'incapacité des clients du Groupe, d'émetteurs ou d'autres contreparties à faire face à leurs engagements financiers. Le risque de crédit inclut le risque de contrepartie afférent aux opérations de marché (risque de remplacement) et aux activités de titrisation. Le risque-pays se manifeste dès lors qu'une exposition est susceptible d'être impactée défavorablement du fait de changements des conditions politiques, économiques, sociales et financières de son pays de rattachement. Le risque de crédit peut être aggravé par le risque de concentration, résultant d'une forte exposition à un risque donné ou à une ou plusieurs contreparties, ou encore à un ou plusieurs groupes de contreparties similaires. Des limites sont fixées pour certains pays, zones géographiques, secteurs, produits ou types de clients de manière à réduire les risques les plus significatifs. Les principaux risques de concentration sont de plus analysés périodiquement pour l'ensemble du Groupe ;
- le risque de marché : risque de perte de valeur d'instruments financiers, résultant des variations de paramètres de marché, de la volatilité de ces paramètres et des corrélations entre ces paramètres. Les paramètres concernés sont notamment les taux de change, les taux d'intérêt, ainsi que les prix des titres (actions, obligations) et des matières premières, des dérivés et de tout autre actif, tel que les actifs immobiliers. Les positions et les risques sont contrôlés quotidiennement et comparés à des limites prédéfinies qui sont validées pour les principales d'entre elles par le Conseil d'administration sur proposition du Comité d'Audit, de Contrôle interne et des Risques (CACIR), en accord avec l'appétit au risque défini par le Conseil d'administration ;
- le risque structurel de taux d'intérêt et de change : risques de pertes ou de dépréciations sur les actifs du Groupe en cas de variation sur les taux d'intérêt et de change. Les risques structurels de taux d'intérêt et de change sont liés aux activités commerciales et aux opérations de gestion propre. Le principe général pour le Groupe est de réduire autant que possible les risques structurels de taux et de change au sein des entités consolidées. Les opérations commerciales doivent ainsi être adossées en taux et en change dans la mesure du possible. La gestion du risque structurel de taux est encadrée par des limites de sensibilité pour chaque entité et pour le Groupe. Concernant le change, la politique du Groupe consiste à insensibiliser son ratio *Common Equity Tier 1* aux variations des taux de change des devises dans lesquelles il opère ;

- le risque de liquidité : risque que le Groupe ne puisse faire face à ses besoins de trésorerie ou ses besoins de collatéral au moment où ils sont dus et à un coût raisonnable. La liquidité étant une ressource rare, l'objectif du Groupe est d'assurer le refinancement de ses activités à un coût optimal en situation courante tout en maintenant des coussins de sécurité adéquats permettant de couvrir des situations de stress. Le plan de financement court et long terme du Groupe, complément aux ressources collectées auprès de la clientèle, est dimensionné de manière prudente avec une emprise réduite sur le court terme et en s'assurant une diversification en terme de produits et de bassins d'émission. Les objectifs sont validés par le Conseil d'administration dans le cadre de l'exercice « appétit pour le risque » du Groupe.

1. ORGANISATION, PROCÉDURES ET MÉTHODES**1.1. STRATÉGIE DE GESTION DU RISQUE**

Le groupe Société Générale accorde une importance particulière à la mise en œuvre d'une organisation robuste et efficiente pour maîtriser ses risques, dans tous les métiers, marchés et régions où il opère, ainsi qu'à l'équilibre entre une culture risque forte et la promotion de l'innovation. Plus précisément, cette gestion des risques a pour principaux objectifs de :

- contribuer au développement des piliers du Groupe en optimisant sa rentabilité globale ajustée des risques, en accord avec son appétit au risque ;
- garantir la pérennité du Groupe en mettant en œuvre un dispositif performant d'analyse, de mesure et de contrôle des risques ;
- faire de la maîtrise des risques un élément différenciant et un facteur de compétitivité reconnu par tous.

Cela se traduit par :

- des principes clairs de gouvernance, de contrôle et d'organisation des risques ;
- la détermination et la formalisation de l'appétit pour le risque du Groupe ;
- des outils de maîtrise des risques efficaces ;
- une culture risque développée et présente à chaque niveau de l'entreprise.

Ces différents points font l'objet d'une attention particulière avec la mise en place d'une série d'initiatives dans le cadre du programme ERM (*Enterprise Risk Management*) qui vise à améliorer la cohérence et l'efficacité du dispositif de maîtrise des risques au sein du Groupe en intégrant pleinement leur prévention et leur contrôle à la gestion courante des métiers de la banque.

**1.2. PRINCIPES DE GOUVERNANCE, DE CONTRÔLE
ET D'ORGANISATION DE LA GESTION DES RISQUES**

La gouvernance de la gestion des risques du Groupe repose sur :

- la forte implication de l'ensemble de l'encadrement de l'entreprise dans le processus de gestion des risques et la promotion de la culture risque, depuis le Conseil d'administration jusqu'aux équipes opérationnelles ;

- des règles et procédures internes clairement définies ;
- une surveillance continue exercée par une instance indépendante pour assurer le suivi des risques et veiller à l'application des règles et procédures.

Le Groupe organise la gestion de ses risques autour de deux principes clés :

- les services chargés de l'évaluation des risques doivent être indépendants des directions opérationnelles ;
- l'approche et le suivi des risques doivent être homogènes dans l'ensemble du Groupe.

La mise en conformité avec ces principes fait partie des plans d'intégration des filiales acquises par le Groupe.

La gouvernance de la maîtrise des risques du Groupe est assurée au travers de deux instances principales : le Conseil d'administration, via le Comité d'audit, de contrôle interne et des risques, et le Comité des risques. Sous l'autorité de la Direction générale, les directions fonctionnelles du Groupe telles que la Direction des risques et la Direction financière sont dédiées à la gestion et au contrôle permanent des risques en toute indépendance par rapport aux directions opérationnelles.

■ 1.2.1. Le Conseil d'administration

Le Conseil d'administration définit la stratégie du Groupe et veille à son application en assumant et contrôlant les risques. Le Conseil d'administration s'assure notamment de l'adéquation des infrastructures de gestion des risques du Groupe, suit l'évolution globale du portefeuille en particulier le coût du risque et approuve les limites de risque pour les risques de marché. La Direction générale présente les principaux aspects et les grandes évolutions de la stratégie de gestion des risques du Groupe dans le cadre de l'exercice d'appétit pour le risque au moins une fois par an au Conseil d'administration (plus souvent si les circonstances l'exigent).

■ 1.2.2. Le Comité d'audit, de contrôle interne et des risques

Au sein du Conseil d'administration, le Comité d'audit, de contrôle interne et des risques joue un rôle essentiel dans l'évaluation de la qualité du contrôle interne du Groupe. Il est plus particulièrement chargé d'examiner la cohérence du cadre interne de suivi des risques avec les procédures, les lois et les réglementations en vigueur. Ce Comité bénéficie d'exposés spécifiques des cadres compétents, examine les procédures de contrôle de certains risques de marché et des risques structurels de taux d'intérêt, et est consulté pour la fixation des limites de risque. Il émet en outre une opinion sur la politique de provisionnement globale du Groupe ainsi que sur les provisions spécifiques de montants significatifs. Enfin, la cartographie des risques et les indicateurs de l'appétit pour le risque du Groupe lui sont présentés une fois par an, et il examine chaque année le Rapport annuel sur le contrôle interne qui est remis au Conseil d'administration et à l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR).

■ 1.2.3. Le Comité des risques et le Comité des grands risques

Le Comité des risques du Groupe (CDRISQ), présidé par la Direction générale, est composé des membres du Comité exécutif du Groupe (COMEX), de responsables de la Direction des risques et, en tant que

de besoin, des représentants des Directions concernées par l'ordre du jour ; il se réunit au moins une fois par mois pour traiter des grandes orientations en matière de risques du Groupe.

De manière générale, le Comité des risques du Groupe, sur proposition de la Direction des risques prend les principales décisions portant sur l'encadrement des différents risques (risques de crédit, risques pays, risques de marché et risques opérationnels).

Le Comité des Grands Risques (CGR) constitue une instance *ad hoc* qui réunit, sous la présidence de la Direction générale, les responsables opérationnels et de la Direction des risques en charge de certaines expositions individuelles du Groupe.

■ 1.2.4. La Direction des risques

La Direction des risques a pour principale mission de contribuer au développement des activités et de la rentabilité du Groupe par la définition, avec la Direction financière et les pôles, de l'appétit au risque du Groupe (décliné dans les différents métiers du Groupe) ainsi que la mise en place d'un dispositif de maîtrise et de suivi des risques. Dans l'exercice de ses fonctions, la Direction des risques concilie l'indépendance par rapport aux métiers avec une collaboration étroite avec les pôles d'activités qui sont responsables, en premier ressort, des opérations qu'ils initient.

Dans ce cadre, la Direction des risques :

- assure la supervision hiérarchique ou fonctionnelle de la filière Risques du Groupe ;
- est co-responsable, avec la Direction financière, d'instruire la fixation de l'appétit au risque du Groupe qui est proposé à l'organe exécutif ;
- recense l'ensemble des risques du Groupe ;
- met en œuvre le dispositif de pilotage et de suivi de ces risques, y compris transversaux, et établit régulièrement des rapports sur leur nature et leur ampleur à la Direction générale, au Conseil d'administration et aux autorités de supervision bancaire ;
- contribue à la définition des politiques de risques tenant compte des objectifs des métiers et des enjeux de risques correspondants ;
- définit ou valide les méthodes et procédures d'analyse, de mesure, d'approbation et de suivi des risques ;
- valide les opérations et limites proposées par les responsables métiers ;
- définit ou valide le système d'information « risques » et s'assure de son adéquation avec les besoins des métiers.

■ 1.2.5 Le Comité Nouveau Produit

Chaque direction soumet tout nouveau produit, métier ou activité à un Comité nouveau produit. Piloté conjointement par la Direction des risques et les directions métiers, ce comité a pour objet de s'assurer qu'avant tout lancement :

- tous les types de risques induits ont été identifiés, compris et correctement traités ;
- la conformité a été appréciée au regard des lois et règlements en vigueur, des règles de bonne conduite professionnelle et des risques d'atteinte à l'image et à la réputation du Groupe ;
- toutes les fonctions support ont été mobilisées et n'ont pas, ou plus, de réserve non satisfaite.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Ce Comité s'appuie sur une définition très large de nouveau produit, qui s'étend de la création d'un produit inédit à l'adaptation d'un produit existant à un nouvel environnement ou le transfert d'activités impliquant de nouvelles équipes ou de nouveaux systèmes.

■ 1.2.6 La Direction financière

La Direction financière est notamment en charge du pilotage financier global et intégré du Groupe et à ce titre est chargée d'évaluer et de gérer les risques structurels de taux, de change et de liquidité.

La gestion et le suivi des risques structurels sont assurés par deux entités distinctes, conformément aux principes de la réglementation qui prônent une séparation des fonctions de pilotage et de contrôle des risques :

- le Département « gestion du bilan et financement », chargé de la gestion du bilan et du financement du Groupe, notamment au travers de la mise en œuvre des plans de financement et des plans de résilience conformément aux objectifs fixés, et dans le respect des obligations réglementaires. L'objectif principal est d'assurer un coût de financement maîtrisé et une diversification garantissant la sécurité du Groupe ;
- le Département « suivi des risques ALM », chargé du suivi des risques structurels sur l'ensemble du Groupe. À ce titre, ce département est en charge de la définition des normes de mesure et de modélisation, du contrôle des modèles de risques structurels et de l'instruction et du suivi des limites de risques structurels et des pratiques de gestion actif-passif. Ce département est par ailleurs supervisé fonctionnellement par la Direction des risques.

Le pilotage des ressources rares (capital, liquidité, bilan) et de la performance en cohérence avec les objectifs stratégiques et dans le respect des obligations réglementaires est placé sous la responsabilité unique du Département pilotage financier et stratégique.

Les processus de mesure et d'évaluation des risques de Société Générale font partie intégrante du processus d'évaluation interne de la solvabilité ou ICAAP (*Internal Capital Adequacy Assessment Process*)⁽¹⁾. De même, en ce qui concerne la gestion des fonds propres, l'ICAAP a pour but de donner des directives au CORISQ et au Comité financier pour la fixation des limites de risque et de l'appétit du Groupe pour le risque.

2. LES RISQUES DE CRÉDIT**2.1. PRINCIPES GÉNÉRAUX****■ 2.1.1. Politique de crédit**

La politique de crédit de Société Générale repose sur le principe que tout engagement comportant des risques de crédit s'appuie sur une connaissance approfondie du client et de son activité, la compréhension de la finalité et de la nature du montage de la transaction ainsi que des sources de recettes qui permettront le remboursement de la créance. Lors de la décision d'accorder un crédit, Société Générale doit aussi s'assurer que la structure de la transaction permettra de minimiser le risque de perte en cas de défaillance de la contrepartie. De plus, le processus d'octroi à un client intègre la vision d'engagement global du Groupe auquel appartient ce client. La validation des risques s'inscrit dans la stratégie de gestion des risques du Groupe en accord avec son appétit au risque.

■ 2.1.2. Processus de validation

Le processus de validation des risques repose sur quatre principes clés :

- toutes les transactions entraînant un risque de crédit (risque débiteur, risque de règlement-livraison, risque émetteur et risque de remplacement) doivent être soumises à autorisation préalable ;
- l'analyse et la validation des dossiers incombent respectivement au secteur de suivi commercial du client et aux unités de risque dédiées qui examinent toutes les demandes d'autorisation relatives à ce client afin de garantir une approche cohérente dans la prise de risque du Groupe ;
- ce secteur de suivi commercial et cette unité de risque doivent être indépendants l'un de l'autre ;
- les décisions d'octroi de crédit doivent systématiquement s'appuyer sur les notes de risque attribuées en interne (notation de la contrepartie – obligor rating), proposées par le secteur de suivi commercial et validées par la Direction des risques.

La Direction des risques soumet au CORISQ des recommandations sur les limites qu'elle juge appropriées pour certains pays, zones géographiques, secteurs, produits ou types de clients de manière à réduire les risques présentant une forte corrélation. L'allocation des limites est soumise à l'accord de la Direction générale du Groupe et repose sur un processus impliquant les directions opérationnelles exposées aux risques ainsi que la Direction des risques.

Enfin, la surveillance exercée par le CORISQ est complétée par celle assurée par le Comité grands risques qui se consacre à la revue des expositions individuelles importantes.

■ 2.1.3. Suivi des risques de crédit et de contrepartie

Société Générale accorde beaucoup d'importance au suivi de son exposition au risque de crédit et de contrepartie afin de minimiser ses pertes en cas de défaillance. Des montants d'autorisation sont définis pour toutes les contreparties (banques, autres institutions financières, entreprises et organismes publics).

Tout affaiblissement important d'une contrepartie de la Banque déclenche le réexamen immédiat des notations internes. Un processus de surveillance et d'approbation particulier est mis en œuvre pour les contreparties les plus sensibles ou les catégories les plus complexes d'instruments financiers.

2.2. MESURES DES RISQUES ET NOTATION INTERNE

Le système de notation du Groupe s'appuie sur une évaluation quantitative des risques de crédit à partir de modèles estimant les paramètres internes bâlois. Ces modèles sont utilisés pour le calcul des exigences réglementaires du Groupe en fonds propres. Ils répondent également à des objectifs de gestion du risque ou encore aux activités opérationnelles du Groupe. Ils constituent des outils pour structurer, tarifier et approuver les transactions et contribuent à la détermination des limites décisionnelles d'approbation accordées aux opérationnels et à la filière Risques.

(1) ICAAP : (*Internal Capital Adequacy Assessment Process*) : il s'agit du processus prévu dans le Pilier II de l'Accord de Bâle, par lequel le Groupe vérifie l'adéquation de ses fonds propres au regard de l'ensemble des risques encourus.

Dans le cadre du calcul des exigences en fonds propres selon la méthode avancée basée sur des modèles de notation interne (*Advanced Internal Ratings Based*: A-IRB), Société Générale utilise les paramètres bâlois suivants:

- la valeur exposée au risque (*Exposure At Default*, EAD) est définie comme l'exposition du Groupe en cas de défaut de la contrepartie. L'EAD comprend les expositions (prêts, créances, produits à recevoir, opérations de marché, etc.) inscrites au bilan ainsi que celles au hors bilan converties en équivalent bilan à l'aide de facteurs de conversion (*Credit Conversion Factor*, CCF) internes ou réglementaires (hypothèse de tirage);
- la probabilité de défaut (PD): probabilité qu'une contrepartie de la banque fasse défaut à horizon d'un an;
- la perte en cas de défaut (*Loss Given Default*, LGD): rapport entre la perte subie sur une exposition en cas de défaut d'une contrepartie et le montant de l'exposition au moment du défaut.

Ces trois paramètres permettent d'estimer les exigences réglementaires en fonds propres par le calcul de l'actif pondéré par le risque (*Risk Weighted Asset*, RWA) ainsi que la perte attendue (*Expected Loss*, EL), perte susceptible d'être encourue compte tenu de la qualité de la nature de la transaction, de la solidité de la contrepartie et de toutes mesures prises pour atténuer le risque.

Ainsi, le Groupe prend en compte l'impact des garanties et des dérivés de crédit en substituant la PD, la LGD et la formule de pondération du risque du garant à celle de l'emprunteur (l'exposition est considérée comme une exposition directe au garant) dans le cas où la pondération du risque du garant est plus favorable que celle de l'emprunteur.

De même, pour les expositions en approche basée sur des modèles de notation interne (*Internal Ratings Based*: IRB), le Groupe prend en compte les collatéraux (physiques ou financiers) au niveau du calcul de la LGD. Cet impact est répercuté soit au niveau des modèles de LGD des segments concernés, soit ligne à ligne.

Pour les expositions en approche standard: les techniques de réduction du risque de crédit éligibles (après déductions réglementaires) sont prises directement en compte dans l'EAD.

La grande majorité des portefeuilles de crédit du Groupe est couverte par des modèles internes de PD et LGD, pour l'essentiel en méthode A-IRB. Ces méthodes ont été validées en 2007 par le régulateur et font l'objet depuis cette date d'un suivi de performance régulier.

Par ailleurs, le Groupe a reçu la validation du régulateur pour utiliser la méthode IAA (*Internal Assessment Approach*) pour le calcul de l'exigence de fonds propres réglementaires sur les conduits d'*Asset-Backed Commercial Paper*.

2.3. GESTION DU PORTEFEUILLE DE CRÉDIT ET DU RISQUE DE CONTREPARTIE

Le Groupe utilise des techniques de réduction du risque de crédit tant sur ses activités de marché que de Banque commerciale. Ces techniques permettent de se protéger partiellement ou en totalité du risque d'insolvabilité du débiteur.

■ 2.3.1. Utilisation des dérivés de crédit pour la gestion de la concentration corporate

Le Groupe utilise des dérivés de crédit dans le cadre de la gestion du portefeuille de crédits corporate. Ils permettent essentiellement de réduire les concentrations individuelles, sectorielles et géographiques et d'assurer une gestion active des risques et du capital alloué. Les protections individuelles acquises le sont principalement au titre de la politique de gestion des surconcentrations, à titre d'exemple, les dix noms les plus couverts représentent 93 % du montant total des protections.

L'encours total des achats de protections via dérivés de crédit corporate est stable à 1,2 Md EUR à fin décembre 2014 (1,4 Md EUR à fin décembre 2013). Sur 2014, les *spreads* de *Credit Default Swaps* (CDS) des émissions investment grade européennes (indice Itraxx) se sont légèrement contractés, faisant baisser la sensibilité du portefeuille au resserrement des *spreads*.

Tous les achats de protections sont réalisés auprès de contreparties bancaires de rating supérieur ou égal à BBB+, la moyenne se situant en A/A-. Le Groupe veille également à éviter une trop forte concentration par contrepartie.

Tous les dérivés de crédit, quelle que soit l'intention de gestion, sont évalués en juste valeur en contrepartie du compte de résultat et ne peuvent pas être qualifiés comptablement de couverture d'actifs financiers. Ils sont donc présentés pour leur valeur notionnelle et leur juste valeur en opérations de trading.

■ 2.3.2. Garanties et collatéraux

Ces techniques permettent de se protéger partiellement ou en totalité du risque d'insolvabilité du débiteur.

Deux grandes catégories se distinguent:

- les sûretés personnelles correspondent aux garanties c'est-à-dire à l'engagement pris par un tiers de se substituer au débiteur primaire en cas de défaillance de ce dernier. Cela comprend les engagements et les mécanismes de protection fournis par les banques et les établissements de crédit assimilés, les institutions spécialisées telles que les organismes de cautionnement de prêts hypothécaires (par exemple *Crédit Logement* en France), les réhausseurs de crédit et les compagnies d'assurance, les organismes de crédit à l'exportation, etc. Par extension, les assurances crédit et les dérivés de crédit (achat de protection) font partie de cette catégorie;
- les sûretés réelles correspondent à des collatéraux qui peuvent être constitués d'actifs physiques prenant la forme de biens immobiliers, de matières premières ou métaux précieux, ou d'instruments financiers tels que des liquidités, des titres ou des investissements de qualité supérieure ainsi que des contrats d'assurance.

Dans le but de réduire sa prise de risque, le Groupe mène donc une gestion active de ses sûretés notamment en les diversifiant: collatéraux physiques, garanties personnelles et autres (dont CDS).

Lors de l'approbation d'un crédit, une évaluation de la valeur des garanties et des sûretés réelles, de leur caractère juridiquement contraignant ainsi que de la capacité du garant à honorer ses engagements est réalisée. Ce processus permet également de s'assurer que la sûreté ou la garantie répondent correctement aux exigences de la directive relative aux exigences de fonds propres des établissements de crédit (*Capital Requirement Directive*, CRD).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Les garants font l'objet d'une notation interne actualisée au moins annuellement et les collatéraux d'une revalorisation au moins annuelle. Il appartient à la filière Risques de valider les procédures opérationnelles mises en place par les pôles d'activités pour la valorisation périodique des sûretés (garanties et collatéraux), qu'il s'agisse de valorisations automatiques ou « à dire d'expert » et que ce soit lors de la décision de crédit portant sur un nouveau concours ou à l'occasion du renouvellement annuel du dossier de crédit.

■ 2.3.3. L'atténuation du risque de contrepartie sur opérations de marché

Société Générale fait appel à différentes techniques pour réduire ce risque. Pour les contreparties avec lesquelles elle traite sur les marchés, la banque met en place, dans la mesure du possible, des accords de réconciliation-compensation globale. Ils permettent, en cas de défaillance, de compenser l'ensemble des montants dus et à payer. En général, ces contrats prévoient la réévaluation régulière (le plus souvent quotidienne) du montant de sûretés requis et le versement des appels de marge correspondants. Les sûretés réelles admises sont principalement composées de liquidités ou d'actifs liquides de qualité supérieure comme, par exemple, des obligations souveraines disposant d'une bonne notation. D'autres actifs négociables peuvent être acceptés à condition que leur valorisation soit ajustée (décotes ou haircuts) afin de traduire la moindre qualité et/ou le degré inférieur de liquidité de l'instrument.

Ainsi, au 31 décembre 2014, la majorité des opérations de gré à gré est collatéralisée: en montant⁽²⁾, 62 % des opérations avec un résultat latent positif (collatéral reçu par Société Générale) et 70 % des opérations avec un résultat latent négatif (collatéral déposé par Société Générale).

La gestion du collatéral des opérations de gré à gré (*Over The Counter*, OTC) fait l'objet d'une surveillance permanente afin de minimiser le risque opérationnel:

- la valeur de l'exposition par opération collatéralisée est certifiée quotidiennement;
- des contrôles spécifiques permettent de s'assurer du bon déroulement du processus (règlement du collatéral, cash ou titres, supervision des suspens, etc.);
- les stocks d'opérations collatéralisées sont réconciliés avec ceux de la contrepartie selon une fréquence fixée par le régulateur (principalement quotidienne) afin d'éviter et/ou de résoudre les litiges sur appel de marge;
- les éventuels litiges sont suivis quotidiennement et font l'objet d'un comité de revue.

Par ailleurs, la réglementation EMIR (*European Market Infrastructure Regulation*) a publié en 2012 une série de mesures visant à améliorer la stabilité et la transparence du marché des dérivés, les principales étant l'utilisation de chambres de compensation pour les produits considérés comme suffisamment liquides et standardisés, le reporting de toutes les transactions sur produits dérivés, la mise en œuvre de procédures visant à réduire les différents types de risques (échange de collatéral, confirmation de transaction, compression des portefeuilles⁽³⁾) pour les dérivés de type OTC qui ne pourraient pas être traités en chambre de compensation. Certaines de ces mesures sont déjà en œuvre (réconciliation des portefeuilles, procédure de résolution des litiges, premières obligations de compensation, compression des portefeuilles) alors que d'autres ne le seront qu'en 2015. Ainsi à fin décembre 2014, 21 % des opérations OTC, représentant 52 % du nominal, sont réglées en chambre de compensation.

■ 2.3.4. Assurances crédit

Outre le recours aux Agences de crédit export (par exemple: Coface et Exim) et aux organismes multilatéraux (par exemple: BERD), Société Générale a développé depuis plusieurs années des relations avec des assureurs privés afin de couvrir une partie des financements contre les risques de non paiement à la fois commerciaux et politiques.

Validé par la Direction générale du Groupe, le dispositif d'encadrement et de suivi des risques de cette activité repose sur une limite globale complétée par des sous-limites par maturité et des limites par contrepartie assureur, chaque contrepartie assureur devant en outre répondre à des critères stricts d'éligibilité.

(2) Hors transactions OTC réglées en chambre de compensation.

(3) Processus consistant à identifier les positions dont les risques peuvent se compenser et les remplacer par un nombre réduit de contrats tout en conservant la même exposition résiduelle.

NOTE 4 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2.4. ANALYSE DU PORTEFEUILLE DE CREDIT

■ 2.4.1. Répartition du portefeuille de crédit au bilan

Les encours du portefeuille de crédit au bilan se répartissent comme suit au 31 décembre 2014 :

	31.12.2014				31.12.2013*			
(En Md EUR)	Titres à revenus fixes ⁽¹⁾	Prêts et créances sur la clientèle ⁽²⁾	Prêts et créances sur les établisse- ments de crédit	Total	Titres à revenus fixes ⁽¹⁾	Prêts et créances sur la clientèle ⁽²⁾	Prêts et créances sur les établisse- ments de crédit	Total
Encours non dépréciés	132,75	345,31	48,56	526,62	117,43	333,75	49,63	500,81
dont encours non dépréciés avec impayés	-	5,94	0,05	5,99	-	5,81	0,05	6,66
Encours dépréciés	0,41	25,69	0,09	26,19	0,63	27,55	0,16	28,35
Total brut	133,16	371,00	48,65	552,81	118,06	361,31	49,79	529,16
Dépréciation	(0,27)	(16,01)	(0,03)	(16,31)	(0,13)	(16,71)	(0,03)	(16,87)
Réévaluation des éléments couverts	-	0,59	0,04	0,63	-	0,40	0,03	0,43
Total net	132,89	355,58	48,66	537,12	117,93	344,99	49,79	512,72
Valeurs reçues en pension et titres reçus en pension livrée	-	14,79	32,05	46,84	-	15,40	25,62	41,02
Total	132,89	370,37	80,71	583,96	117,93	360,39	75,42	553,74

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Les titres à revenus fixes comprennent les titres disponibles à la vente et les titres détenus jusqu'à l'échéance.

(2) Incluent les encours de location financement.

Le montant d'encours non dépréciés avec impayés représente 1,5 % des encours bilan non dépréciés hors titres et inclut les impayés techniques. Ce montant est stable par rapport à la proportion observée au 31 décembre 2013 (1,8 % des encours bilan non dépréciés hors titres).

■ 2.4.2. Information relative à la concentration des risques

La mesure adoptée pour les encours de crédit dans cette section est l'EAD – *Exposure At Default* (bilan et hors-bilan) hors titres de participation, immobilisations, comptes de régularisation. Les EAD en méthode standard sont reportées nettes de collatéraux.

Au 31 décembre 2014, l'EAD du Groupe est de 722 Md EUR (dont 550 Md EUR d'encours au bilan).

Le groupe Société Générale assure une gestion active de ses concentrations, que ce soit au niveau individuel ou au niveau du portefeuille (concentrations géographique ou sectorielle).

La concentration individuelle est un paramètre géré au moment de l'octroi et tout au long de la vie du dossier. Les contreparties représentant les expositions les plus importantes de la Banque sont revus régulièrement par la Direction générale.

Des analyses de portefeuille sont réalisées aussi bien globalement qu'aux niveaux sectoriel et géographique et sont présentées périodiquement aux instances de Direction du Groupe.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

**VENTILATION DES EXPOSITIONS DU GROUPE
 PAR PORTEFEUILLE AU 31 DÉCEMBRE 2014**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 722 Md EUR d'EAD).



**VENTILATION DU PORTEFEUILLE CLIENTÈLE
 DE DÉTAIL GROUPE PAR CATÉGORIE D'EXPOSITION
 AU 31 DÉCEMBRE 2014**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 179 Md EUR d'EAD).



**VENTILATION DES EXPOSITIONS DU GROUPE
 PAR PORTEFEUILLE AU 31 DÉCEMBRE 2013**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 650 Md EUR d'EAD).



**VENTILATION DU PORTEFEUILLE CLIENTÈLE
 DE DÉTAIL GROUPE PAR CATÉGORIE D'EXPOSITION
 AU 31 DÉCEMBRE 2013**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 181 Md EUR d'EAD).



(1) Établissements : portefeuilles bilais banques et collectivités territoriales.

**VENTILATION GÉOGRAPHIQUE DES ENCOURS
RISQUE DE CRÉDIT DU GROUPE AU 31 DÉCEMBRE 2014
(TOUTES CLIENTÈLES CONFONDUES)**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 722 Md EUR d'EAD).



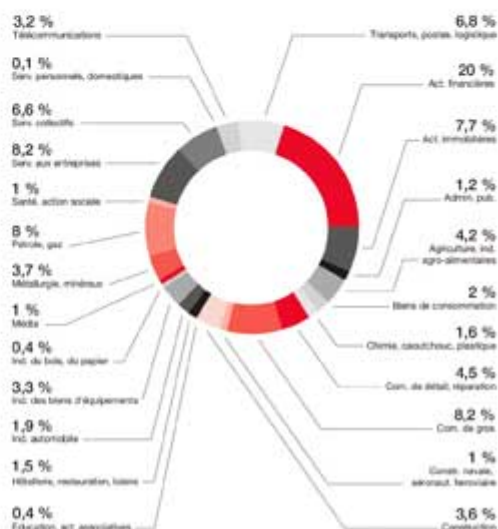
**VENTILATION GÉOGRAPHIQUE DES ENCOURS
RISQUE DE CRÉDIT DU GROUPE AU 31 DÉCEMBRE 2013
(TOUTES CLIENTÈLES CONFONDUES)**

Engagements bilan et hors-bilan (soit 650 Md EUR d'EAD).



Au 31 décembre 2014, 86 % des EAD du Groupe (bilan et hors-bilan) sont concentrés sur les pays développés. Plus de 43 % des EAD sont portés par une clientèle française (25 % sur le portefeuille non retail et 18 % sur les particuliers).

**VENTILATION SECTORIELLE DES ENCOURS
ENTREPRISES DU GROUPE AU 31 DÉCEMBRE 2014
(PORTEFEUILLE BALOIS, SOIT 300 Md EUR D'EAD)**



Le portefeuille corporate (grandes entreprises, PME et financements spécialisés) présente une diversification sectorielle satisfaisante.

Au 31 décembre 2014, le portefeuille Corporate s'élève à 300 Md EUR (encours bilan et hors-bilan mesurés en EAD). Le secteur activités financières est le seul à représenter plus de 10 % du portefeuille. Les engagements du Groupe sur ses dix premières contreparties corporate représentent 7 % de ce portefeuille.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

■ 2.4.3. Répartition des encours non dépréciés avec impayés

	31.12.2014			31.12.2013		
	Prêts et créances sur la clientèle	Prêts et créances sur les établissements de crédit	% des encours bruts	Prêts et créances sur la clientèle	Prêts et créances sur les établissements de crédit	% des encours bruts
(En Md EUR)						
Impayés de moins de 91 jours	5,38	0,04	91 %	6,17	0,05	91 %
dont impayés de moins de 31 jours	3,26	0,01	54 %	4,31	0,04	63 %
Impayés entre 91 et 180 jours	0,29	0,01	5 %	0,34		5 %
Impayés de plus de 180 jours	0,27	0,00	4 %	0,30		4 %
Total	5,94	0,05	100 %	6,81	0,05	100 %

Les montants présentés dans le tableau ci-dessus incluent les impayés techniques qui impactent principalement la catégorie d'impayés de moins de 31 jours. Les impayés techniques correspondent aux impayés qui résultent d'un décalage entre la date de valeur et la date de comptabilisation au compte du client.

Le montant des encours non dépréciés avec impayés déclarés correspond à la totalité des créances (capital restant dû, intérêts et part impayée) ayant enregistré au moins un impayé. Les encours peuvent être placés sous surveillance dès le premier impayé.

■ 2.4.4. Encours restructurés

Les encours dits « restructurés » au sein du groupe Société Générale concernent les financements dont le montant, la durée ou les modalités financières sont modifiés contractuellement du fait de l'insolvabilité de l'emprunteur (que cette insolvabilité soit avérée ou à venir de façon certaine en l'absence de restructuration).

Sont exclues de ces encours les renégociations commerciales qui concernent des clients pour lesquels la Banque accepte de renégocier la dette dans le but de conserver ou développer une relation commerciale, dans le respect des règles d'octroi en vigueur, et sans abandon de capital ou d'intérêts courus.

Toute situation conduisant à une restructuration de crédit doit impliquer le classement du client concerné en défaut bâlois et le classement des encours en encours dépréciés.

Les clients dont les créances ont été restructurées sont maintenus en défaut tant que la Banque a une incertitude sur leur capacité à honorer leurs futurs engagements et au minimum pendant un an.

Le montant total des encours de crédit restructurés au 31.12.2014 s'élève à 8,3 Md EUR.

■ 2.4.5. Garanties et collatéraux

Le montant de sûretés (garanties et collatéraux) est plafonné au montant des encours et s'élève à 221 Md EUR au 31 décembre 2014, dont 111,5 Md EUR sur la clientèle de détail et 109,5 Md EUR sur les autres clientèles (contre respectivement 89,4 Md EUR et 48,5 Md EUR au 31 décembre 2013). Il s'agit du montant retenu dans le calcul de la dépréciation. Le montant des sûretés reçues au titre des encours non dépréciés avec impayés s'élève au 31 décembre 2014 à 2,15 Md EUR (dont 1,25 Md EUR sur la clientèle de détail et 0,90 Md EUR sur les autres clientèles). Le montant des sûretés reçues au titre des encours dépréciés s'élève au 31 décembre 2014

à 5,74 Md EUR (dont 1,96 Md EUR sur la clientèle de détail et 3,78 Md EUR sur les autres clientèles). Ces montants sont plafonnés au montant des encours restant dus.

2.5. DÉPRÉCIATIONS

Les dépréciations se décomposent en dépréciations spécifiques qui couvrent les contreparties en défaut et en dépréciations sur groupes d'actifs homogènes qui portent sur des encours de crédit sains.

■ 2.5.1. Dépréciations spécifiques sur risque de crédit

Dès lors qu'il y a constatation d'une preuve objective d'un événement de défaut, une dépréciation spécifique est calculée sur les contreparties concernées. Le montant de la dépréciation est fonction de l'évaluation des possibilités de récupération des encours. Les flux prévisionnels sont déterminés en prenant en considération la situation financière de la contrepartie, ses perspectives économiques, les garanties appelées ou susceptibles de l'être.

Une contrepartie est considérée en défaut dès lors qu'un seul des éléments ci-dessous est constaté :

- une dégradation significative de la situation financière de la contrepartie entraîne une forte probabilité qu'elle ne puisse pas honorer en totalité ses engagements et donc un risque de perte pour la Banque qu'il y ait ou non une restructuration des encours ; et/ou
- quel que soit le type de crédit (immobilier ou autre), un ou plusieurs impayés depuis au moins 90 jours ont été constatés (à l'exception des encours restructurés en période probatoire, qui sont considérés en défaut au premier impayé) et/ou une procédure de recouvrement est entamée ; et/ou
- le crédit est restructuré depuis moins d'un an ; et/ou
- une procédure de type dépôt de bilan, règlement judiciaire, liquidation judiciaire est en cours.

Le Groupe applique le principe de contagion du défaut à l'ensemble des encours d'une contrepartie. Dans le cadre d'un groupe client, la contagion s'applique en général aussi à l'ensemble des encours du Groupe.

NOTE 4 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Au 31 décembre 2014, les encours individuellement dépréciés sur prêts et créances s'élevaient à 25,8 Md EUR (contre 27,8 Md EUR au 31 décembre 2013). Ils se répartissent comme suit :

VENTILATION GÉOGRAPHIQUE DES ENCOURS INDIVIDUELLEMENT DÉPRÉCIÉS SUR PRÊTS ET CRÉANCES AU 31.12.2014



Au 31 décembre 2013, les encours individuellement dépréciés se répartissaient comme suit : 43 % en France, 12 % en Europe de l'ouest, 14 % en Europe de l'est Union Européenne, 11 % en Europe de l'est hors Union Européenne, 11 % en Amérique du Nord, 6 % en Afrique/Moyen-Orient, 2 % en Asie et 1 % en Amérique Latine et Caraïbes.

Au 31 décembre 2014, ces créances sont couvertes par un stock de provisions spécifiques qui s'élève à 14,8 Md EUR ; il s'élevait à 15,5 Md EUR au 31 décembre 2013.

2.5.2. Dépréciations sur groupes d'actifs homogènes

Les dépréciations sur groupes d'actifs homogènes sont des dépréciations collectives constituées sur des ensembles homogènes présentant un profil de risque dégradé sans pour autant qu'une mise en défaut au niveau individuel puisse être constatée.

Ces groupes homogènes sont constitués de contreparties, secteurs et pays sensibles. Ils sont identifiés au travers des analyses régulières de portefeuille par secteur d'activité, pays ou type de contrepartie.

Ces dépréciations sont calculées sur la base d'hypothèses de taux de passage en défaut et de pertes en cas de défaut. Ces hypothèses sont calibrées par groupe homogène en fonction de leurs caractéristiques propres, de leur sensibilité à la conjoncture et de données historiques. Ces hypothèses sont revues périodiquement par la Direction des risques.

Le montant des dépréciations sur groupe d'actifs homogènes pour l'ensemble du Groupe s'élève à 1,26 Md EUR au 31 décembre 2014 ; il s'élevait à 1,21 Md EUR au 31 décembre 2013.

2.5.3. Stock de dépréciations

La variation du stock de dépréciations s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Stock au 31.12.2013*	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2014
Dépréciations spécifiques établissements de crédit + clientèle + opérations de location financement	15 530	2 368	(3 208)	95	14 785
Groupes d'actifs homogènes	1 212	59	0	(15)	1 256
Actifs disponibles à la vente et titres détenus jusqu'à l'échéance, titres à revenus fixes	130	(17)	(19)	180	274
Autres	222	39	(40)	(12)	209
Total	17 094	2 449	(3 267)	248	16 524

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

3. LES RISQUES DE MARCHÉ

Les risques de marché désignent le risque de perte résultant d'une évolution défavorable des paramètres de marché. Ils concernent l'ensemble des opérations du trading book, et également certains portefeuilles classés en banking book.

3.1. ORGANISATION DE LA GESTION DES RISQUES DE MARCHÉ

Si la responsabilité première de la maîtrise des risques incombe naturellement aux responsables des activités des salles de marchés (front office), le dispositif de supervision repose sur une structure indépendante, le Département des risques sur opérations de marché de la Direction des risques.

Ce département est en charge :

- de la vérification permanente de l'existence d'un dispositif d'encadrement de l'activité par des limites adaptées ;
- de l'instruction de l'ensemble des demandes de limites formulées par les différentes activités, dans le cadre des autorisations globales accordées par le Conseil d'administration et la Direction générale et de leurs utilisations ;
- de la proposition au Comité des risques du Groupe des limites de marché pour les interventions de chaque activité du Groupe ;
- de la définition des méthodes de mesure du risque, de la validation des modèles de valorisation utilisés pour le calcul des risques et des résultats, de la définition des provisions pour risque de marché (réserves et ajustements de résultat).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

Pour effectuer l'ensemble de ces tâches, le Département des risques sur opérations de marché s'appuie sur les éléments fournis par la Direction financière de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, qui assure un suivi permanent, quotidien et indépendant des positions issues des activités de marché du Groupe, via notamment :

- le calcul quotidien et la certification des indicateurs de risques de marché selon une procédure formalisée et sécurisée ;
- le reporting et l'analyse de premier niveau de ces indicateurs ;
- le suivi quotidien du respect des limites notifiées à chaque activité, en liaison avec le Département des risques sur opérations de marché ;
- la vérification des paramètres de marché utilisés pour le calcul des risques et des résultats, selon des méthodologies définies par le Département des risques sur opérations de marché ;
- la surveillance et le contrôle du nominal brut des positions : ce dispositif, fondé sur des niveaux d'alertes s'appliquant à l'ensemble des instruments et à tous les desks, définis en liaison avec le Département des risques sur opérations de marché, participe à la détection d'opérations éventuelles de *rogue trading* (activités non autorisées sur les marchés).

À ce titre, la Direction financière de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, conjointement avec le Département des risques sur opérations de marché, définit les principes d'architecture et les fonctionnalités du système d'information de production des indicateurs de risques sur opérations de marché, et veille à son adéquation avec les besoins métiers.

Un reporting quotidien de l'utilisation des limites de VaR (Valeur en Risque), de stress tests (scénario extrêmes) et des principales métriques de risques de marché (sensibilité, nominal, etc.) à divers

niveaux (Société Générale, Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs, activités de marchés), est adressé à la Direction générale et aux responsables des lignes-métiers, de même qu'un rapport mensuel récapitulant les faits marquants en matière de risque de marché.

3.2. MÉTHODES D'ÉVALUATION ET D'ENCADREMENT DES RISQUES DE MARCHÉ

L'évaluation des risques de marché dans le Groupe repose sur la combinaison de trois types d'indicateurs de mesure, donnant lieu à un encadrement par des limites :

- la Valeur en Risque (VaR) à 99 % conforme au modèle interne réglementaire, indicateur synthétique permettant le suivi au jour le jour des risques de marché pris par le Groupe dans le cadre de ses activités de *trading* ;
- des mesures en *stress test*, fondées sur des indicateurs de type risque décennal. Les mesures de *stress test* permettent de limiter l'exposition du Groupe aux risques systémiques et aux cas de chocs de marché exceptionnels ;
- des mesures complémentaires (en sensibilité, en nominal, d'emprise ou de durée de détention...) qui permettent d'assurer une cohérence entre les limites globales en risques et les seuls opérationnels utilisés au front office.

Au titre de la CRD3 (*Capital Requirement Directive*) les indicateurs suivants sont également calculés de façon hebdomadaire : VaR stressée, IRC (*Incremental Risk Charge*) et CRM (*Comprehensive Risk Measure*). Les charges en capital calculées par ces modèles internes complètent la VaR en prenant en compte les risques de migration de *rating* et de défaut et en limitant la pro-cyclicité des besoins en fonds propres.

VENTILATION PAR FACTEUR DE RISQUE DE LA VALEUR DE TRADING - ÉVOLUTION 2013-2014 DE LA MOYENNE TRIMESTRIELLE (EN M EUR)



■ 3.2.1. VaR Moyenne

La VaR moyenne sur l'année 2014 s'établit à 24 M EUR contre 25 M EUR en 2013. Fictée en moyenne à un niveau faible tout au long de 2014, la VaR a suivi les évolutions suivantes :

- en janvier, dans le prolongement de la tendance observée fin 2013, maintien de la VaR à un niveau moyen élevé dans des conditions de marché favorables ;

NOTE 4 : NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

- puis baisse progressive à partir de février dans un climat d'incertitudes sur les marchés (tensions sur les émergents, crise en Ukraine), qui se poursuit au second trimestre en raison de la sortie des scénari volatils du printemps 2013 de la fenêtre de calcul, impactant principalement les périmètres de taux ;
- le niveau de la VaR reste globalement peu élevé sur le second semestre et on assiste à une stabilisation autour d'un seuil de 20-25 M EUR. Les activités flux de *fixed income* sont les principales contributrices, avec ponctuellement des pics dus aux activités flux actions (notamment en juin). Le faible niveau de la VaR s'explique essentiellement par l'absence de scénari volatil dans la fenêtre de calcul (hormis les quelques scénari de fin d'année dont l'impact reste limité en moyenne) et une réduction des positions à partir de mi-octobre.

■ 3.2.2. Méthode de calcul de la VaR

Développé depuis fin 1990, le modèle interne de VaR est agréé par le régulateur aux fins de calcul du capital réglementaire.

La méthode retenue est celle de la « simulation historique », qui a pour caractéristique la prise en compte implicite des corrélations entre les différents marchés, et qui repose sur les principes suivants :

- constitution d'un historique de facteurs de risques représentatifs du risque des positions de Société Générale (taux d'intérêt, cours des actions, de change et de matières premières, volatilités, spreads de crédits, etc.) ;
- détermination de 260 scénari correspondant aux variations sur un jour observées sur un historique d'un an glissant de ces paramètres ;
- déformation des paramètres du jour selon ces 260 scénari ;
- revalorisation des positions du jour sur la base de ces 260 conditions de marché déformées.

La Valeur en Risque à 99 % est le plus grand risque obtenu après élimination de 1 % des occurrences les plus défavorables sur un an d'historique. Dans le cadre décrit ci-dessus, elle correspond à la moyenne entre les deuxième et troisième plus grands risques évalués. La VaR repose sur un modèle et des hypothèses conventionnelles dont les principales limites sont les suivantes :

- par définition, l'utilisation d'un intervalle de confiance à 99 % ne tient pas compte des pertes pouvant survenir au-delà de cet intervalle ; la VaR est donc un indicateur de risque de perte sous des conditions normales de marché et ne prend pas en compte les mouvements d'ampleur exceptionnelle ;
- la VaR est calculée à la clôture du marché, les mouvements de marché *intra day* ne sont pas pris en compte.

Le Département des risques sur opérations de marché contrôle les limitations du modèle de VaR en réalisant des mesures de stress tests ainsi que des mesures complémentaires.

Par ailleurs, la pertinence du modèle est évaluée à travers un *back-testing* permanent (contrôle de cohérence *a posteriori*) qui permet de vérifier si le nombre de jours pour lesquels le résultat négatif dépasse la VaR est conforme à l'intervalle de confiance de 99 %.

Le résultat quotidien utilisé pour le *back-testing* intègre notamment la variation de valeur du portefeuille (*Book value*), l'impact des transactions nouvelles ou modifiées durant la journée (incluant leurs marges commerciales), les coûts de refinancement, les diverses commissions afférentes (frais de courtage, droits de garde, etc.),

les provisions et ajustements de paramètres au titre du risque de marché. Certaines composantes (par exemple certaines provisions au titre du risque de marché), calculées à des fréquences diverses, sont allouées quotidiennement.

■ 3.2.3. VaR stressée (SVaR)

Fin 2011, Société Générale a obtenu l'agrément de l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution, pour compléter son dispositif de modèle interne intégrant les exigences résultant de la CRD3, en particulier la VaR stressée, sur le même périmètre que la VaR.

La méthode de calcul est identique à celle de l'approche VaR. Elle consiste en une « simulation historique » avec des chocs « 1-jour » et un intervalle de confiance à 99 %. Contrairement à la VaR qui utilise les 260 scénari de variation journalière de l'année glissante, la VaR stressée utilise une fenêtre historique fixe d'un an correspondant à une période de tensions financières significatives.

La détermination de la fenêtre historique de stress a été validée par le régulateur, selon une méthode qui permet de prendre en compte des chocs significatifs sur l'ensemble des facteurs de risque (relatifs aux risques actions, taux, change, crédit et matières premières).

Cette fenêtre historique de stress fait l'objet d'une revue annuelle.

■ 3.2.4. La mesure du risque en stress tests

Parallèlement au modèle interne de VaR, Société Générale calcule une mesure de ses risques en stress test pour prendre en compte des perturbations de marché exceptionnelles.

Un stress test estime la perte résultant d'une évolution extrême des paramètres de marché sur une durée correspondant au temps permettant de déboucler ou de couvrir les positions concernées (5 à 20 jours sur la plupart des positions de trading).

Cette mesure en stress test s'applique à toutes les activités de marché de la Banque. Elle s'appuie sur un ensemble de scénari historiques et théoriques parmi lesquels figure le « scénario théorique Société Générale de crise financière » (dit aussi « généralisé »), décliné à partir des événements observés courant 2008 ; ces scénari choquent l'ensemble des facteurs de risque significatifs, y compris les paramètres exotiques.

Cette mesure constitue, avec la mesure en VaR, l'un des axes majeurs du dispositif de contrôle des risques. Elle est bâtie selon les principes suivants :

- les risques sont calculés quotidiennement pour chaque activité de marché de la banque, tous produits confondus, sur chacun des scénari historiques et théoriques ;
- une limite en stress test est établie pour l'activité globale Société Générale, puis est déclinée sur les différentes lignes-métiers du Groupe. Elle encadre le résultat le plus défavorable issu de l'ensemble des scénari historiques et théoriques.

Les différents scénari de stress tests font l'objet de révisions régulières et de compléments en liaison avec les équipes d'économistes du Groupe et les différents spécialistes, sous l'égide de la Direction des risques. En 2013, cette mesure en stress test s'appuyait ainsi sur un ensemble de 34 scénari, dont 26 historiques et 8 théoriques. En 2014, une révision en profondeur de nos scénari de stress tests globaux a entraîné une réduction de leur nombre de 34 à 18.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4**■ 3.2.5. Les stress tests historiques**

La méthode consiste à étudier depuis 1995 (période depuis laquelle les marchés financiers se sont globalisés et font l'objet d'encadrements réglementaires élargis), les grandes crises économiques ayant affecté les marchés financiers : l'analyse des évolutions de prix des actifs financiers (actions, taux d'intérêt, taux de change, spreads de crédit, etc.) durant chacune de ces crises permet de déterminer des scénarii de variation de ces principaux facteurs de risque qui, appliqués aux positions de marché de la banque, pourraient entraîner des pertes significatives. Lors de la revue 2014 des 26 scénarii historiques précédemment en production, l'application de cette méthode de recherche systématique des fenêtres de marché les plus pénalisantes a conduit à retenir 3 scénarii historiques, et à en supprimer 19 non significatifs en termes d'impacts. Par ailleurs, 4 autres scénarii historiques, non retenus à l'issue de cette approche systématique, mais jugés pertinents car couvrant des périodes de crises avec des profils de chocs particuliers, ont été conservés et reclassés en scénarii théoriques à dire d'experts.

■ 3.2.6. Les stress tests théoriques

Les scénarii théoriques sont définis avec les économistes du Groupe et visent à identifier des séquences d'événements pouvant survenir et de nature à conduire à des crises majeures sur les marchés (par exemple une attaque terroriste majeure, une déstabilisation de la situation politique de grands pays pétroliers, etc.). Leur sélection est le résultat d'une démarche visant à retenir des chocs tout à la fois extrêmes mais restant plausibles et ayant des répercussions globales sur l'ensemble des marchés. Société Générale a ainsi retenu 15 scénarii théoriques.

4. LES RISQUES STRUCTURELS DE TAUX ET DE CHANGE

L'exposition structurelle aux risques de taux d'intérêt et de change comprend les expositions résultant des opérations commerciales et de leur couverture ainsi que des transactions réalisées pour compte propre pour chacune des entités consolidées.

Les risques de taux d'intérêt et de change liés aux activités de trading n'entrent pas dans le périmètre de mesure des risques structurels. Ils relèvent des risques de marché. Les expositions structurelles et de marché constituent l'exposition totale du Groupe aux risques de taux d'intérêt et de change.

Le principe général est de réduire autant que possible les risques structurels de taux et de change au sein des entités consolidées. Les opérations commerciales doivent ainsi être adossées en taux et en change dans la mesure du possible. Cet adossement peut être réalisé soit en micro-couverture (adossement unitaire de chaque opération commerciale), soit en macro-couverture (adossement de manière globale de portefeuilles d'opérations commerciales similaires au sein d'une centrale financière). Les opérations de gestion propre doivent aussi être couvertes en taux et en change dans la mesure du possible à l'exception des positions en devises maintenues pour insensibiliser le ratio *Common Equity Tier 1* aux variations des taux de change.

4.1. ORGANISATION DE LA GESTION DES RISQUES STRUCTURELS DE TAUX ET DE CHANGE

Les principes et les normes de gestion de ces risques sont définis au

niveau du Groupe. Les entités sont responsables en premier lieu de la gestion de ces risques. Les Départements de suivi des risques ALM, au sein des Directions financières des pôles d'activité du Groupe, exercent un contrôle de niveau 2 sur la gestion des risques structurels réalisée par les entités.

■ Le Comité financier du Groupe, organe de la Direction générale :

- valide et veille à l'adéquation du dispositif de suivi, de gestion et d'encadrement des risques structurels ;
- revoit les évolutions des risques structurels du Groupe au travers des *reportings* consolidés ;
- examine et valide les mesures proposées par la Direction financière du Groupe.

■ Le département de suivi des risques ALM, au sein de la direction financière du Groupe est en charge

- de la définition de la politique de risques structurels du Groupe ;
- de la définition des indicateurs de pilotage et des scénarii globaux de *stress-test* des différents risques structurels, et de la fixation des principales limites des pôles et des entités ;
- d'analyser l'exposition aux risques structurels du Groupe et de définir des actions de couverture ;
- d'assurer la veille réglementaire en matière de risques structurels ;
- de la définition des principes de gestion ALM au sein du Groupe ;
- de la définition du cadre normatif de mesure des risques structurels ;
- de la validation des modèles appliqués par les entités du Groupe en matière de risques structurels ;
- du recensement, de la consolidation et du *reporting* des risques structurels du Groupe ;
- du contrôle des limites.

Dépendant hiérarchiquement du Directeur financier du Groupe, le Département de suivi des risques ALM est également supervisé fonctionnellement par le Directeur des risques, à qui il rend compte de son activité et qui valide son plan de travail conjointement avec le Directeur financier. Il est intégré dans la gouvernance de la filière risques du Groupe au sens de l'arrêté du 3 novembre 2014 relatif au contrôle interne.

■ Les entités sont responsables de la maîtrise des risques structurels

À ce titre, elles appliquent les normes définies au niveau du Groupe, développent les modèles, mesurent les risques et mettent en place les couvertures.

Un responsable risques structurels rattaché à la Direction financière dans chaque entité est chargé du suivi de ces risques (contrôle de niveau 1). Le *reporting* qu'il effectue auprès de la Direction financière du Groupe est réalisé via un système communautaire.

Les entités de Banque de détail en France ou à l'étranger ont en général un comité ALM *ad-hoc* responsable de valider les modélisations utilisées, de gérer leurs expositions aux risques de taux et de change et de mettre en place les programmes de couvertures en conformité avec les principes édictés par le Groupe et les limites validées par le Comité financier.

4.2. RISQUE STRUCTUREL DE TAUX

Le risque structurel de taux est mesuré sur la périmètre des activités structurelles, à savoir, les opérations commerciales et leurs couvertures ainsi que les opérations de gestion propre pour chacune des entités consolidées.

Le risque structurel de taux provient principalement des positions résiduelles (excédents ou déficits) d'encours à taux fixe sur les échéances futures.

■ Objectif du Groupe

L'objectif du pilotage du risque structurel de taux est de s'assurer qu'il est géré en réduisant autant que possible le degré d'exposition de chaque entité du Groupe.

À cet effet, la gestion du risque structurel de taux est encadrée par des limites de sensibilité pour chaque entité et pour le Groupe, validées par le Comité financier. La sensibilité ainsi encadrée est définie comme la variation, pour une hausse parallèle des taux de 1 %, de la valeur actuelle nette financière des positions résiduelles à taux fixe (excédents ou déficits) futures (sur plus de 20 ans) issues de l'ensemble de ses actifs et passifs (la sensibilité encadrée ne correspond donc pas à la sensibilité de la marge d'intérêt annuelle). La limite fixée au niveau du Groupe est de 1 Md EUR.

■ Mesure et suivi du risque structurel de taux

Société Générale utilise plusieurs indicateurs pour mesurer le risque de taux d'intérêt global du Groupe. Les trois plus importants sont :

- les gaps de taux (différence d'encours entre actifs et passifs à taux fixe par maturité) : l'échéancier des positions à taux fixe est le principal outil de suivi permettant d'évaluer les caractéristiques des opérations de couverture nécessaires, il est calculé de manière statique ;
- la sensibilité de la valeur économique est un indicateur supplémentaire, de nature synthétique, qui sert à fixer les limites applicables aux diverses entités ; il est mesuré comme la sensibilité de la valeur économique du bilan à une variation de taux. Cette mesure est calculée pour toutes les devises auxquelles le Groupe est exposé ;
- la sensibilité de la marge d'intérêt aux variations des taux d'intérêt dans divers scénarii de stress tient compte de la sensibilité générée par la production commerciale future sur une période glissante de trois ans, elle est calculée de manière dynamique.

Les analyses du risque structurel de taux reposent sur l'évaluation des positions à taux fixe sur les échéances à venir. Ces positions proviennent des opérations rémunérées ou facturées à taux fixe et de leur échéancement.

Les actifs et les passifs sont analysés indépendamment, sans affectation *a priori* des ressources aux emplois. Les échéancements des encours sont déterminés en tenant compte des caractéristiques contractuelles des opérations et des résultats de la modélisation des comportements historiques de la clientèle (notamment pour l'épargne à régime spécial et les remboursements anticipés de crédits), complétés d'hypothèses à caractère partiellement conventionnel sur certains agrégats (fonds propres et dépôts à vue principalement).

La détermination des positions à taux fixe (excédents ou déficits) permet de calculer la sensibilité (telle que définie ci-dessus) de la position aux variations de taux d'intérêt. Cette sensibilité est définie comme la variation de la valeur actuelle nette des positions à taux fixe pour une hausse instantanée et parallèle de la courbe des taux de 1 %.

Par ailleurs, le Groupe mesure la sensibilité de sa position à taux fixe dans des scénarii de déformations de la courbe des taux (pentification et aplatissement). La mesure de la sensibilité de la marge d'intermédiation dans différentes configurations de la courbe des taux est aussi utilisée par le Groupe pour quantifier le risque de taux sur un périmètre d'entités significatives.

En 2014, la sensibilité globale du Groupe est demeurée à un niveau inférieur à 1,5 % des fonds propres prudentiels et est restée sous sa limite fixée à 1 Md EUR.

L'analyse du risque structurel de taux au niveau des métiers fait ressortir les points suivants :

- les encours de dépôts de la Banque de détail en France, considérés comme étant largement à taux fixe, excèdent, au-delà de 1 an, les emplois à taux fixe. Les opérations de macro-couverture sont réalisées principalement sous la forme de swaps de taux d'intérêt, afin de maintenir la sensibilité des réseaux, dans le cadre des hypothèses retenues, à l'intérieur des limites. À fin décembre 2014, la sensibilité de la valeur économique des réseaux en France, issue de leurs actifs et passifs libellés essentiellement en euros ressort à 76 M EUR ;
- les opérations commerciales avec les grandes entreprises sont adossées (en général de manière unitaire) et ne génèrent donc pas de risque de taux ;
- les opérations commerciales avec les clients des filiales de services financiers sont adossées en général en macro-couverture et ne génèrent qu'un risque de taux très faible ;
- les opérations commerciales réalisées à partir de nos filiales et succursales situées dans des pays à devises faibles peuvent générer des positions structurelles de taux qui restent réduites à l'échelle du Groupe. En raison du faible développement des marchés financiers dans certains pays, ces entités peuvent avoir des difficultés à couvrir leurs positions de taux de manière optimale ;
- les opérations de gestion propre sont bien adossées. Les positions résiduelles, qui sont aussi réduites, résultent de la part des fonds propres qui n'aurait pas été intégralement remplacée sur la durée souhaitée.

La sensibilité aux variations de taux des principales entités du Groupe représente globalement un montant de 35 M EUR (pour une hausse des taux instantanée et parallèle de 1 %) au 31 décembre 2014. Ces entités représentent 90 % des encours de crédits clientèle du Groupe.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

TABLEAU 1 : POUR CE PÉRIMÈTRE D'ENTITÉ, MESURE AU 31 DÉCEMBRE 2014 DE LA SENSIBILITÉ À UNE VARIATION DES TAUX DE +1 %, INDICUÉE PAR MATURITÉ

(En M EUR)

Inférieure à un an	Entre 1 et 5 ans	Au-delà de 5 ans	Sensibilité totale
77	(249)	207	35

4.3. RISQUE STRUCTUREL DE CHANGE

Le risque structurel de change trouve pour l'essentiel son origine dans :

- les dotations et titres de participation en monnaie étrangère financés par achat de devises ;
- les réserves dans les implantations étrangères ;
- le réemploi, pour des raisons réglementaires locales, des fonds propres de certaines implantations étrangères dans une devise différente de celle des apports.

■ Objectif du Groupe

La politique du Groupe consiste à insensibiliser son ratio *Common Equity Tier 1* aux variations des taux de change des devises dans lesquelles il opère. A cet effet, Société Générale peut décider d'acheter des devises pour financer ses investissements à très long terme en devises afin de créer des positions de change structurelles dont les revalorisations seront comptabilisées au travers des écarts de conversion.

■ Mesure et suivi du risque structurel de change

Les positions de change structurelles sont analysées à partir des actifs et passifs en devises issus des opérations commerciales et des opérations de gestion propre pour chacune des entités consolidées.

Le Groupe suit les positions de change structurelles dans les différentes devises et pilote la sensibilité du ratio *Common Equity Tier 1* aux variations de taux de change.

En 2014, la gestion des positions de change structurelles a permis de réduire la sensibilité du ratio *Common Equity Tier 1* aux variations de taux de change (la sensibilité du ratio *Common Equity Tier 1* est encadrée par des limites par devises déterminées en fonction de l'appétit au risque du Groupe dans ces devises).

4.4. LA COUVERTURE DES RISQUES DE TAUX ET DE CHANGE

Afin de couvrir certains risques de marché de la Banque de Financement et d'investissement, le Groupe a mis en place des couvertures qui sont qualifiées comptablement de couverture de juste valeur ou de couverture de flux de trésorerie selon les risques ou les instruments financiers à couvrir.

Afin de qualifier comptablement ces opérations d'opérations de couverture, le Groupe documente de façon détaillée, dès sa mise en place, la relation de couverture en précisant le risque couvert, la stratégie de gestion du risque et la façon dont l'efficacité sera démontrée. Cette efficacité est vérifiée lorsque les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément couvert sont presque totalement compensées par les variations de la juste valeur ou des flux de trésorerie de l'élément de couverture, le rapport attendu entre les deux variations étant compris dans la fourchette 80 %-125 %. L'efficacité est mesurée trimestriellement de façon prospective (efficacité escomptée sur les périodes futures) et rétrospective

(efficacité constatée sur les périodes passées). Si l'efficacité sort de la fourchette précitée, la comptabilité de couverture est arrêtée.

■ Couverture de juste valeur

Dans le cadre de ses activités et afin de couvrir les actifs et passifs financiers à taux fixe contre les variations de taux d'intérêt à long terme, essentiellement les prêts/emprunts, les émissions de titres et les titres à taux fixe, le Groupe met en place des relations de couverture qualifiées comptablement de couverture de juste valeur en utilisant principalement des swaps de taux d'intérêt.

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable de la juste valeur d'un élément qui, en principe, n'affecte pas le compte de résultat mais qui pourrait l'affecter en cas de sortie de l'élément du bilan.

L'efficacité prospective est évaluée par une analyse de sensibilité à partir de scénarii probables d'évolution des paramètres de marché ou par une analyse de régression issue d'une relation statistique (corrélation) entre certaines des composantes de l'élément couvert et de l'instrument de couverture.

L'efficacité rétrospective est appréciée en comparant les variations de juste valeur de l'instrument de couverture avec les variations de juste valeur de l'élément couvert.

■ Couverture de flux de trésorerie

Les couvertures de flux de trésorerie sur taux d'intérêt permettent de couvrir le risque que les flux de trésorerie futurs d'un instrument financier à taux variable fluctuent en raison des variations des taux d'intérêt du marché.

L'objectif de cette relation de couverture est de se prémunir contre une variation défavorable des flux de trésorerie futurs d'un élément susceptible d'affecter le compte de résultat.

La Banque de Financement et d'investissement est exposée à la variation dans le futur des flux de trésorerie sur ses besoins de refinancement à court et à moyen terme. Le besoin de refinancement hautement probable est déterminé en fonction de données historiques établies par activité et représentatives des encours du bilan. Ces données peuvent être revues à la hausse ou à la baisse en fonction de l'évolution des modes de gestion.

L'efficacité de la couverture est mesurée par la méthode du dérivé hypothétique qui consiste à créer un dérivé hypothétique répliquant exactement les caractéristiques de l'élément couvert (en terme de notionnel, de date de refixation des taux, de taux...), de sens inverse à l'élément couvert, et dont la juste valeur est nulle à la mise en place de la relation de couverture, puis à comparer les variations de juste valeur attendues du dérivé hypothétique avec celles de l'instrument de couverture (analyse de sensibilité) ou à effectuer une analyse de régression pour l'efficacité prospective de la couverture. En outre, seule la « sur-couverture » donne lieu à la constatation d'une inefficacité.

NOTE 4 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Les tableaux suivants présentent le montant, ventilé par date prévisionnelle de tombée, des flux de trésorerie faisant l'objet d'une couverture de flux de trésorerie et le montant des transactions hautement probables couvertes.

31.12.2014 (En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	119	344	570	1 029	2 062
Transaction future hautement probable	391	332	521	42	1 286
Autres (change...)	74	261	32	-	366
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	584	937	1 123	1 071	3 734

31.12.2013 (En M EUR)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 an à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Flux de trésorerie variables couverts (taux...)	160	745	968	1 276	3 149
Transaction future hautement probable	100	275	427	(0)	802
Autres (change...)	1	249	161	-	411
Total flux de trésorerie couverts en Cash Flow Hedge	261	1 269	1 556	1 276	4 363

● Couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère

L'objectif de la couverture d'un investissement net dans une entreprise étrangère est de se prémunir contre le risque de change.

L'élément couvert est un investissement réalisé dans un pays dont la monnaie est différente de la monnaie fonctionnelle du Groupe. Il s'agit donc de couvrir la situation nette d'une filiale étrangère contre un risque de change par rapport à la devise fonctionnelle de l'entité.

5. LE RISQUE DE LIQUIDITÉ

Le risque de liquidité se définit comme le risque de ne pas pouvoir faire face à ses flux de trésorerie sortants ou ses besoins de collatéral au moment où ils sont dus et à un coût raisonnable.

Le risque de liquidité est géré dans le cadre du dispositif mis en place par le Groupe pour gérer la liquidité en situation courante ou en situation de crise.

5.1. GOUVERNANCE ET ORGANISATION

Les principes et les normes de gestion du risque de liquidité sont établis au niveau des instances de gouvernance du Groupe, dont les fonctions en matière de liquidité sont résumées ci-dessous :

- le Conseil d'administration du Groupe :
 - fixe le niveau de tolérance au risque en matière de liquidité dans le cadre de l'exercice d'appétit au risque du Groupe, dont l'horizon de temps pendant lequel le Groupe peut opérer sous conditions de stress (« horizon de survie »),
 - examine régulièrement la situation du risque de liquidité du Groupe (à minima sur base trimestrielle) ;
- le Comité exécutif du Groupe :
 - fixe les cibles budgétaires Groupe de liquidité sur proposition de la Direction financière du Groupe,
 - alloue la liquidité au niveau des métiers et de la Trésorerie Groupe sur proposition de la Direction financière du Groupe ;

- le Comité financier est l'instance de suivi des risques structurels et de pilotage des ressources rares. A ce titre, le COFI :
 - se réunit toutes les six semaines sous la présidence du Président-Directeur général ou d'un Directeur général délégué avec des représentants de la Direction des risques, de la Direction financière et du développement et des piliers,
 - supervise et valide l'encadrement des risques structurels de liquidité,
 - évalue périodiquement le respect de la trajectoire budgétaire de liquidité,
 - statue le cas échéant sur la mise en œuvre de mesures correctrices,
 - statue le cas échéant sur des questions méthodologiques en matière de gestion du risque de liquidité,
 - examine les évolutions réglementaires et leur impact.

Les piliers sont responsables de la gestion du risque de liquidité sur leur périmètre et relèvent d'une supervision directe de la Direction financière du Groupe. Les piliers sont responsables du respect des contraintes réglementaires auxquelles sont soumises les entités de leur périmètre de supervision.

La Direction financière du Groupe assure la gestion, le pilotage et le suivi du risque de liquidité via trois départements distincts, veillant à respecter un principe de séparation des fonctions de pilotage, d'exécution et de contrôle des risques :

- le Département du pilotage financier et stratégique, chargé :
 - d'établir la trajectoire financière du Groupe, dans le respect de ses objectifs stratégiques, des obligations réglementaires et des attentes du marché,
 - d'assurer la cohérence du pilotage de la liquidité avec les autres objectifs du Groupe en matière de rentabilité et de ressources rares,
 - de proposer et suivre la trajectoire budgétaire au niveau des métiers,

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 4

- d'assurer la veille réglementaire et l'élaboration des normes de pilotage pour les piliers;
- le Département de gestion du bilan et du financement, chargé:
 - de l'exécution du plan de financement du Groupe à court terme, et à long terme,
 - de la supervision et de la coordination des fonctions de Trésorerie du Groupe,
 - d'assurer une veille de marché et d'apporter son expertise opérationnelle lors de la fixation des cibles Groupe et de l'allocation de la liquidité aux métiers,
 - de la gestion du collatéral utilisé dans les opérations de refinancement (Banques Centrales, covered bonds, titrisations, financements sécurisés),
 - de la gestion de la centrale financière du Groupe (gestion de la liquidité et des fonds propres au sein du Groupe), y compris des grilles de liquidité internes,
- le Département de contrôle et suivi des risques structurels, chargé:
 - de la supervision, et du contrôle des risques structurels (taux, change, liquidité) portés par le Groupe,
 - en particulier du contrôle des modèles de risques structurels, eu égard aux principes et méthodologies définis, du suivi du respect des limites établies et des pratiques de gestion par les divisions, lignes-métiers et entités du Groupe.

Dépendant hiérarchiquement du Directeur financier, ce département est rattaché fonctionnellement au Directeur des risques.

En outre, plusieurs départements de la Direction des risques contribuent, conjointement avec la Direction financière, à la supervision opérationnelle du risque de liquidité. Leur action est coordonnée par le Département de suivi transversal des risques sous la direction du Directeur des risques. Elle concerne en particulier :

- la revue indépendante des modèles relatifs aux activités de marché;
- la validation de l'ensemble des modèles de liquidité du Groupe dans le cadre d'une gouvernance centralisée;
- l'instruction des demandes de limites portant sur des indicateurs de risque de liquidité et le suivi des éventuels dépassements de ces limites.

5.2. GESTION DU RISQUE DE LIQUIDITÉ

L'objectif premier du Groupe est d'assurer le refinancement de ses activités à un coût optimal, en gérant le risque de liquidité et en respectant les contraintes réglementaires. Le dispositif de pilotage de la liquidité permet d'encadrer le bilan autour d'une structure cible d'actifs et de passifs, cohérente avec l'appétit au risque défini par le Conseil d'administration :

- la structure d'actif doit permettre aux métiers de développer leur activité de façon économe en liquidité et compatible avec la structure de passif cible. Ce développement doit veiller au respect des impasses de liquidité définies au sein du Groupe (en scénario statique ou en stress), ainsi que des exigences réglementaires;
- la structure de passif est fonction de la capacité des métiers à collecter des ressources auprès de la clientèle et de la capacité du Groupe à lever durablement des ressources sur les marchés, dans le respect de son appétit pour le risque.

Ce dispositif de pilotage s'appuie sur une mesure et un encadrement des impasses de liquidité des métiers en scénario de référence ou en situation de stress, de leurs besoins de financement auprès du Groupe, du financement levé sur le marché par le Groupe, des gisements d'actifs éligibles et de la contribution des métiers aux ratios réglementaires;

- les métiers doivent respecter des impasses statiques en liquidité nulles ou faibles, dans les limites de fonctionnement de leurs activités, en se retournant vers la trésorerie centrale du Groupe; celle-ci peut porter le cas échéant une position de transformation/ antitransformation qu'il lui appartient de suivre, gérer et piloter dans le cadre des limites de risque qui lui sont fixées;
- les stress tests internes de liquidité, déterminés à partir de scénarii systémiques, spécifiques ou combinés, sont encadrés au niveau du Groupe. Ils sont utilisés pour s'assurer du respect de l'horizon de survie fixé par le Conseil d'administration et calibrer le montant de la réserve de liquidité. Ils sont accompagnés d'un plan d'urgence (*Contingency Funding Plan*) prévoyant des actions à mener en cas de crise de liquidité.

La réserve de liquidité du Groupe comprend le cash placé en Banques centrales et les actifs pouvant être utilisés pour faire face aux flux sortants de trésorerie dans un scénario de stress. Les actifs de la réserve sont disponibles, c'est-à-dire non utilisés en garantie ou en collatéral d'une quelconque opération. Ils sont pris en compte dans la réserve après application d'une décote reflétant leur valorisation attendue sous stress. La réserve de liquidité du Groupe comprend des actifs pouvant être librement transférés au sein du Groupe ou utilisés pour faire face à des flux sortants de liquidité au niveau des filiales en cas de crise. La composition de la réserve de liquidité est revue régulièrement au sein d'un comité spécifique réunissant la Direction financière, la Direction des risques et la Direction du piler GBIS et est ajustée par délégation du Comité financier;

- les besoins de financements des métiers (court et long terme) sont encadrés en fonction des objectifs de développement des franchises et en cohérence avec les capacités et cibles de levées de ressources du Groupe;
- un plan de financement long terme, complément des ressources levées par les piliers, est dimensionné pour satisfaire les remboursements des échéances à venir et financer la croissance des métiers. Il tient compte des capacités de placement du Groupe, veille à optimiser le coût des levées et respecter les contraintes d'emprise sur les marchés; la diversification en terme d'émetteurs, de bassins d'investisseurs est également recherchée et pilotée.

Concernant les actifs mobilisés dans le cadre de financements collatéralisés, au sein des financements de marché, le Groupe suit avec attention la proportion de financements collatéralisés et le taux de surcollatéralisation associé. L'objectif est d'optimiser l'utilisation du collatéral disponible dans le Groupe, respecter ses obligations existantes et minorer le coût de refinancement global.

- les ressources court terme du Groupe sont dimensionnées afin de financer les besoins court terme des métiers, sur des horizons correspondant à leur gestion et dans le cadre de limites d'emprise sur le marché. Comme évoqué ci-dessus, elles sont dimensionnées au regard de la réserve de liquidité à l'actif, en fonction de l'horizon de survie sous stress fixé ainsi que l'objectif de LCR du Groupe (Cf. infra);

- le pilotage du Groupe tient compte du respect de ratios réglementaires cibles, les métiers étant encadrés sur leur contribution à ces ratios,

Il s'agit en particulier du « Liquidity Coverage Ratio » (LCR), ratio préconisé par le Comité de Bâle au niveau international et dont la définition a été finalisée par un acte délégué de la Commission Européenne le 10 octobre 2014, sur la base des standards techniques recommandés par l'Autorité Bancaire Européenne (ABE). Ce ratio a pour objectif de s'assurer que les banques disposent d'un coussin d'actifs liquides ou d'espèces suffisant pour soutenir durant un mois un stress sévère, combinant une crise de marché et une crise spécifique. Le niveau minimal du ratio est fixé au 1^{er} octobre 2015 à 60 % pour atteindre 100 % au 1^{er} janvier 2018. Au 31 décembre 2014, le LCR du Groupe est supérieur à 100 %.

La situation du Groupe en terme de liquidité a également permis le respect du coefficient de liquidité standard ACPR (ratio défini dans le cadre de la réglementation française en vigueur) qui est resté systématiquement supérieur au minimum requis de 100 % en 2014.

Enfin, la liquidité est encadrée en prix via le barème de refinancement interne : les financements alloués aux métiers leur sont facturés sur la base de barèmes devant refléter le coût de la liquidité pour le Groupe. Ce dispositif vise à optimiser l'utilisation des sources de financements externes par les métiers et sert à piloter les équilibres de financement du bilan.

Société Générale a procédé à une revue spécifique de son risque de liquidité et considère être en mesure de faire face à ses échéances à venir.

6. GESTION DU CAPITAL ET RESPECT DES RATIOS RÉGLEMENTAIRES

6.1. DESCRIPTION DE LA MANIÈRE DONT LE GROUPE GÈRE SON CAPITAL

La politique d'utilisation des fonds propres répond à plusieurs priorités : à objectif de capitalisation donné, assurer la croissance interne, la gestion et l'optimisation du portefeuille d'activités du groupe et maintenir une politique cohérente et lisible vis-à-vis des actionnaires (en matière de versements de dividendes notamment).

Pour ce faire, le groupe Société Générale définit un objectif de capital en fonction d'un ensemble de facteurs internes au Groupe (rating cible, business mix, profil de risque et stratégie du Groupe) et externes (niveau de fonds propres de la concurrence, attentes du marché, capitalisation minimum attendue par les autorités de supervision). Le capital est également dimensionné pour couvrir des pertes extrêmes calculées à travers des stress tests globaux intégrant l'ensemble du profil de risque du Groupe et permettant de mesurer sa résilience à des scénarii de crises macro-économiques.

Le maintien de cet objectif est assuré par la planification financière : elle simule l'équilibre des ressources par rapport aux besoins en fonds propres et les leviers actionnables sur le capital. La gestion du capital s'appuie sur les données collectées dans le cadre du budget et du plan stratégique du Groupe qui sont actualisées périodiquement.

6.2. RESPECT DES RATIOS RÉGLEMENTAIRES

Les réformes Bâle 3 sont mises en œuvre dans l'Union européenne par le biais d'un règlement et d'une directive (respectivement CRR et CRD4), qui sont entrés en vigueur le 1^{er} janvier 2014. Le ratio de solvabilité est calculé conformément aux modalités de calcul telles que définies par le CRR et précisées par les normes techniques de réglementation de l'Autorité Bancaire Européenne (RTS), y compris le projet de normes techniques relatif à l'évaluation prudente (RTS PVA). Le ratio est établi sur une base consolidée « bancaire » et élimine la contribution des entités d'assurance.

Les fonds propres prudentiels sont composés des fonds propres de base de catégorie 1 (CET1), des fonds propres additionnels de catégorie 1 (AT1) et des fonds propres de catégorie 2 (T2). La réglementation Bâle 3 prévoit des déductions applicables pour l'essentiel aux fonds propres de base de catégorie 1.

Le ratio de solvabilité représente le montant des fonds propres disponibles pour couvrir l'ensemble des risques auxquels le Groupe est exposé. Les exigences minimales de fonds propres réglementaires sont fixées à 8 % (détachées en 4 % sur le CET1 et 5,5 % sur le Tier 1 en 2014) des risques exprimés en terme d'expositions pondérées pour ce qui concerne les risques de crédit et d'exigences de fonds propres multipliées par 12,5 pour les risques de marché et les risques opérationnels, calculés à partir de modèles internes pour lesquels le Groupe a obtenu dès 2007 l'autorisation de la Commission bancaire.

Tout au long de l'année 2014, le groupe Société Générale a respecté ses exigences minimales en matière de ratios prudentiels de solvabilité.

6.3. REVUE DE LA QUALITÉ DES ACTIFS PAR LA BANQUE CENTRALE EUROPÉENNE

Au cours de l'exercice 2014, la Banque Centrale Européenne (BCE) a réalisé une revue de la qualité des actifs (« Asset Quality Review ») et des tests de résistance (« Stress Tests ») auxquels ont été soumises les principales banques européennes en préalable à la supervision bancaire unique de la BCE dans la zone euro. Les résultats de cette revue ont été publiés par la BCE et l'Autorité Bancaire Européenne (ABE) le 26 octobre 2014.

La BCE et l'Autorité de Contrôle Prudentiel et de Résolution (ACPR) ont tout d'abord revu en profondeur les méthodologies comptables de la banque. Les régulateurs ont ensuite sélectionné et passé en revue près de la moitié des expositions du Groupe selon une méthodologie propre à la BCE, déterminée pour les besoins de l'exercice, portant principalement sur le provisionnement des risques de crédit et la valorisation des risques de marché.

Cette revue n'a pas eu d'impact significatif sur les comptes du Groupe ni sur les règles d'évaluation et de présentation de ces comptes.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | **NOTE 5****Note 5****CAISSE ET BANQUES CENTRALES**

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Caisse	2 740	2 741
Banques centrales	54 325	63 857
Total	57 065	66 598

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

NOTE 6 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Note 6

ACTIFS ET PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

ACTIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

	31.12.2014				31.12.2013*			
	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽¹⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽²⁾	Valorisation utilisant principalement des données non observables de marché (N3) ⁽³⁾	Total	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽¹⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽²⁾	Valorisation utilisant principalement des données non observables de marché (N3) ⁽³⁾	Total
(En M EUR)								
Portefeuille de transaction								
Obligations et autres instruments de dettes	59 216	7 661	857	67 734	72 918	2 458	480	75 856
Actions et autres instruments de capitaux propres ⁽¹⁾	84 971	5 193	-	90 164	111 149	4 399	1	115 549
Autres actifs financiers	18	120 801	343	121 222	2	89 172	303	89 477
Sous-total portefeuille de transaction	144 205	133 715	1 200	279 120	184 069	96 029	784	280 882
dont titres prêtés				11 001				30 754
Actifs financiers à la juste valeur sur option par résultat								
Obligations et autres instruments de dettes	9 890	126	66	10 082	8 284	41	70	8 375
Actions et autres instruments de capitaux propres ⁽¹⁾	15 135	731	205	16 071	11 499	862	216	12 577
Autres actifs financiers	-	14 659	550	15 209	-	14 831	198	15 029
Actifs distincts pour régimes d'avantages du personnel	-	275	-	275	-	177	-	177
Sous-total actifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	25 025	15 791	821	41 637	19 783	15 911	484	36 158
dont titres prêtés				-				-
Dérivés de transaction								
Instruments de taux d'intérêts	27	142 083	2 401	144 511	98	105 900	1 920	107 918
Instruments fermes								
Swaps				104 331				80 055
ITIA				726				99
Instruments conditionnels								
Options sur marchés organisés				178				35
Options de gré à gré				32 724				20 552
Caps, floors, collars				6 552				7 167
Instruments de change	848	22 030	112	22 990	389	17 244	33	17 666
Instruments fermes				17 589				13 295
Instruments conditionnels				5 410				4 371
Instruments sur actions et indices	292	22 734	477	23 503	28	21 623	414	22 065
Instruments fermes				1 628				1 778
Instruments conditionnels				21 875				20 287
Instruments sur matières premières	-	8 526	370	8 896	-	3 267	226	3 493
Instruments fermes-Futures				6 613				2 787
Instruments conditionnels				2 283				706
Dérivés de crédit	-	9 446	116	9 563	38	10 117	440	10 595
Autres instruments financiers à terme	8	222	78	308	11	224	100	335
Instruments sur marchés organisés				163				162
Instruments de gré à gré				145				173
Sous-total dérivés de transaction	1 175	205 060	3 554	209 779	564	158 375	3 133	162 072
Total instruments financiers à la juste valeur par résultat⁽³⁾	170 405	354 556	5 575	530 536	204 396	270 315	4 401	479 112

* Montants retrahés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2)

(1) Y compris les OPCVM.

(2) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

(3) Dont titres reçus en pension livrée pour 118 870 M EUR au 31 décembre 2014 contre 88 768 M EUR au 31 décembre 2013.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 6

PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2014				31.12.2013*			
	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽⁴⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽⁴⁾	Valorisation principalement des données non observables de marché (N3) ⁽⁴⁾	Total	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽⁴⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽⁴⁾	Valorisation principalement des données non observables de marché (N3) ⁽⁴⁾	Total
Portefeuille de transaction								
Dettes représentées par un titre	67	9579	8 298	17 944	-	13 797	9 904	23 701
Dettes sur titres empruntés	4 203	50 728	-	54 931	44 229	56 570	13	100 812
Obligations et autres instruments de dettes vendus à découvert	3 133	7	3	3 143	4 733	17	-	4 750
Actions et autres instruments de capitaux propres vendus à découvert	1 584	-	2	1 586	1 155	-	2	1 157
Autres passifs financiers	3	142 955	256	143 214	-	96 996	120	99 116
Sous-total portefeuille de transaction⁽⁵⁾	8 990	203 269	8 559	220 818	50 117	169 380	10 039	229 536
Dérivés de transaction								
Instruments de taux d'intérêts	45	142 638	2 341	145 024	76	102 785	1 856	104 717
<i>Instruments fermes</i>								
Swaps				102 317				75 236
FRA				843				177
<i>Instruments conditionnels</i>								
Options sur marchés organisés				186				25
Options de gré à gré				34 372				21 292
Cap, floors, collars				7 306				7 987
Instruments de change	1 103	22 709	50	23 862	320	18 636	162	19 118
<i>Instruments fermes</i>				18 383				14 565
<i>Instruments conditionnels</i>				5 479				4 553
Instruments sur actions et indices	718	25 452	1 414	27 584	192	24 447	2 414	27 053
<i>Instruments fermes</i>				1 816				1 918
<i>Instruments conditionnels</i>				25 768				25 135
Instruments sur matières premières	-	8 198	211	8 409	-	3 690	91	3 781
<i>Instruments fermes-Futures</i>				5 964				2 756
<i>Instruments conditionnels</i>				2 445				1 025
Dérivés de crédit	-	9 223	272	9 495	53	9 642	360	10 055
Autres instruments financiers à terme	11	846	1	858	5	798	1	804
<i>Instruments sur marchés organisés</i>				32				60
<i>Instruments de gré à gré</i>				826				744
Sous-total dérivés de transaction	1 877	209 066	4 289	215 232	546	159 998	4 884	165 528
Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat⁽⁶⁾⁽⁷⁾	149	26 756	17 375	44 280	485	19 145	11 089	30 719
Total instruments financiers à la juste valeur par résultat⁽⁶⁾⁽⁷⁾	11 016	439 091	30 223	480 330	51 248	348 523	26 012	425 783

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(4) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

(5) Dont titres donnés en pension livrée pour 141 545 M EUR au 31 décembre 2014 contre 99 097 M EUR au 31 décembre 2013⁽¹⁾.

MONTANT REMBOURSABLE À MATURITÉ DES PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR SUR OPTION PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	31.12.2014			31.12.2013		
	Juste valeur	Montant remboursable à maturité	Différence entre la juste valeur et le montant remboursable à maturité	Juste valeur	Montant remboursable à maturité	Différence entre la juste valeur et le montant remboursable à maturité
Total passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat⁽⁶⁾⁽⁷⁾	44 280	43 767	513	30 719	31 308	(589)

(6) La variation de juste valeur attribuable au risque de crédit propre a généré une charge de 139 M EUR au 31 décembre 2014.

Les écarts de réévaluation liés au risque de crédit émetteur du Groupe sont évalués à l'aide de modèles tenant compte des conditions les plus récentes de refinancement effectif du groupe Société Générale sur les marchés et de la maturité résiduelle des passifs concernés.

(7) Dont 37 642 M EUR d'émissions structurées.

NOTE 6 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

MOUVEMENTS SUR LES ACTIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT DONT LA VALORISATION EST BASÉE SUR DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES (NIVEAU 3)

(En M EUR)	Portfeuille de transaction			Actifs financiers à la juste valeur sur option par résultat			Instruments dérivés de transaction						Total instruments financiers à la juste valeur par résultat
	Obligations et autres instruments de dettes	Actions et autres instruments de capitaux propres	Autres actifs financiers	Obligations et autres instruments de dettes	Actions et autres instruments de capitaux propres	Autres actifs financiers	Instruments dérivés de taux d'intérêt	Instruments dérivés de change	Instruments dérivés sur actions et indices	Instruments dérivés sur matières premières	Dérivés de crédit	Autres instruments financiers à terme	
Solde au 1^{er} janvier 2014	480	1	303	70	216	198	1 920	33	414	226	440	100	4 401
Acquisitions	721	-	-	3	21	489	406	5	36	106	24	-	1 811
Cessions/ Remboursements	(364)	-	-	(7)	(31)	(156)	(837)	(13)	(34)	(34)	(216)	-	(1 492)
Transfert vers Niveau 2 ⁽⁸⁾	(26)	(1)	-	-	-	(10)	(30)	(1)	(39)	-	(84)	-	(191)
Transfert depuis Niveau 2 ⁽⁸⁾	22	-	-	-	-	15	145	17	-	-	40	-	239
Gains et pertes de la période ⁽⁹⁾	13	-	2	-	(8)	9	595	71	54	58	(64)	(30)	700
Différences de change	11	-	38	-	7	5	2	-	46	14	(24)	8	107
Variations de périmètre et autres	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Solde au 31 décembre 2014	857	-	343	66	205	550	2 401	112	477	370	116	78	5 575

(8) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

(9) Les gains et pertes de la période sont inscrits dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat.

MOUVEMENTS SUR LES PASSIFS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT DONT LA VALORISATION EST BASÉE SUR DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES (NIVEAU 3)

(En M EUR)	Portfeuille de transaction				Instruments dérivés de transaction						Passifs financiers à la juste valeur sur option par résultat	Total instruments financiers à la juste valeur par résultat
	Dettes représentées par un titre	Dettes sur titres empruntés	Actions et autres instruments de capitaux propres	Autres passifs financiers	Instruments dérivés de taux d'intérêt	Instruments dérivés de change	Instruments dérivés sur actions et indices	Instruments dérivés sur matières premières	Dérivés de crédit	Autres instruments financiers à terme		
Solde au 1^{er} janvier 2014	9 904	13	2	120	1 856	162	2 414	91	360	1	11 089	26 012
Émission	1 724	-	-	-	-	-	7	-	-	-	8 977	10 708
Rachats/ventes	(1 205)	-	5	140	(91)	(54)	(337)	52	(123)	-	319	(1 894)
Remboursements	(1 742)	-	-	-	-	-	(24)	-	-	-	(2 555)	(4 321)
Transfert vers Niveau 2 ⁽¹⁰⁾	(1 213)	(3)	(2)	(11)	(134)	(2)	(123)	-	(67)	-	(1 226)	(2 781)
Transfert depuis Niveau 2 ⁽¹⁰⁾	440	-	-	13	86	16	21	-	9	-	46	631
Gains et pertes de la période ⁽¹¹⁾	115	(10)	-	(8)	603	(71)	(2)	63	93	-	621	1 404
Différences de change	275	-	-	2	21	(1)	58	5	-	-	104	464
Solde au 31 décembre 2014	8 298	-	5	256	2 341	50	1 414	211	272	1	17 375	30 223

(10) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

(11) Les gains et pertes de la période sont inscrits dans la rubrique Gains ou pertes nets sur instruments financiers à la juste valeur par résultat du compte de résultat.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 7

Note 7

INSTRUMENTS DÉRIVÉS DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2014		31.12.2013*	
	Actif	Passif	Actif	Passif
COUVERTURE DE JUSTE VALEUR				
Instruments de taux d'intérêt				
<i>Instruments fermes</i>				
Swaps	18326	10261	10711	9364
<i>Instruments conditionnels</i>				
Caps, floors, collars	150	-	33	-
Instruments de change				
<i>Instruments fermes</i>				
Swaps financiers de devises	182	22	48	30
Change à terme	-	-	-	1
Instruments sur actions et indices				
<i>Instruments conditionnels sur actions et indices</i>	1	10	2	3
COUVERTURE DE FLUX DE TRÉSORERIE				
Instruments de taux d'intérêt				
<i>Instruments fermes</i>				
Swaps	704	301	488	219
Instruments de change				
<i>Instruments fermes</i>				
Swaps financiers de devises	-	213	10	163
Change à terme	61	54	53	29
Autres instruments financiers				
<i>Instruments sur marchés organisés</i>	44	35	129	6
Total	19448	10902	11474	9615

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

NOTE 8 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Note 8

ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	31.12.2014				31.12.2013*			
	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽¹⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽²⁾	Valorisation utilisant principalement des données non observables de marché (N3) ⁽²⁾	Total	Valorisation par des prix cotés sur des marchés actifs (N1) ⁽¹⁾	Valorisation à l'aide de données observables autres que les prix cotés (N2) ⁽²⁾	Valorisation utilisant principalement des données non observables de marché (N3) ⁽²⁾	Total
Activité courante								
Obligations et autres instruments de dettes	113 741	14 453	327	128 521	100 925	15 766	247	116 938
dont dépréciation**				(268)				(295)
Actions et autres instruments de capitaux propres ⁽¹⁾	11 543	1 556	82	13 181	9 945	1 081	134	11 160
dont créances rattachées				1				1
dont perte de valeur**				(1 245)				(1 400)
Sous-total activité courante	125 284	16 009	409	141 702	110 870	16 847	381	128 098
Titres actions détenus à long terme	158	404	1 458	2 020	381	365	1 388	2 134
dont créances rattachées				8				-
dont perte de valeur				(525)				(454)
Total des actifs financiers disponibles à la vente	125 442	16 413	1 867	143 722	111 251	17 212	1 769	130 232
dont titres prêtés				19				601

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

** Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013.

(1) Y compris les OPCVM.

(2) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

MOUVEMENTS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2014
Solde au 1^{er} janvier	130 232
Acquisitions	127 281
Cessions/remboursements ⁽³⁾	(118 697)
Transferts en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	(3 639)
Variations de périmètre et autres	(1 359)
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	7 107
Variation des dépréciations sur titres à revenu fixe comptabilisée en résultat	27
Dont : augmentation	(6)
reprise	42
autres	(9)
Pertes de valeur sur titres à revenu variable comptabilisées en résultat	(33)
Variation des créances rattachées	(60)
Différences de change	2 863
Solde au 31 décembre	143 722

(3) Les cessions sont valorisées selon la méthode du coût moyen pondéré.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 8

VARIATION DU STOCK D'ACTIFS DISPONIBLES À LA VENTE DONT LA VALORISATION EST BASÉE SUR DES PARAMÈTRES NON OBSERVABLES (NIVEAU 3)

(En M EUR)	Obligations et autres instruments de dettes	Actions et autres instruments de capitaux propres	Titres actions détenus à long terme	Total
Solde au 1^{er} janvier 2014	247	134	1 388	1 769
Acquisitions	218	-	125	343
Cessions/remboursements	(132)	(52)	(278)	(462)
Transfert vers Niveau 2 ⁽⁴⁾	-	(48)	-	(48)
Transfert vers Niveau 1 ⁽⁴⁾	-	-	-	-
Transfert depuis Niveau 2 ⁽⁴⁾	-	-	-	-
Gains et pertes sur variations de juste valeur de la période comptabilisés en capitaux propres	1	44	41	86
Variation des dépréciations sur titres à revenu fixe comptabilisée en résultat	-	-	-	-
Dont : augmentation	-	-	-	-
reprise	-	-	-	-
Pertes de valeur sur titres à revenu variable comptabilisés en résultat	-	-	(11)	(11)
Variation des créances rattachées	1	-	8	9
Différences de change	-	4	25	29
Variations de périmètre et autres	(8)	-	100	152
Solde au 31 décembre 2014	327	82	1 458	1 867

(4) Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation de niveau 1, 2 et 3.

DÉCOMPOSITION DES GAINS ET PERTES LATENTS COMPTABILISÉS DIRECTEMENT EN CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Plus-values latentes	Moins-values latentes	Réévaluation nette
Gains et pertes latents sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	488	(21)	467
Gains et pertes latents sur instruments de dette disponibles à la vente	1 362	(612)	750
Gains et pertes latents sur actifs reclassés en prêts et créances	-	-	-
Gains et pertes latents des sociétés d'assurance	406	(187)	219
Dont : sur instruments de capitaux propres disponibles à la vente	1 384	(262)	-
sur instruments de dettes disponibles à la vente et actifs reclassés en prêts et créances	9 091	(533)	-
participation aux bénéfices différée	(7 075)	608	-
Total	2 250	(820)	1 430

Note 9

PRÊTS ET CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Comptes et prêts		
à vue et au jour le jour		
Comptes ordinaires	23 625	24 912
Prêts et comptes au jour le jour et autres	3 304	1 993
à terme		
Prêts et comptes à terme ⁽¹⁾	21 083	21 937
Prêts subordonnés et participatifs	482	704
Créances rattachées	153	248
Total brut	48 647	49 794
Dépréciation		
Dépréciation sur créances individualisées	(27)	(30)
Réévaluation des éléments couverts	39	31
Total net	48 659	49 795
Titres reçus en pension livrée	32 050	25 625
Total	80 709	75 420
Juste valeur des prêts et créances sur les établissements de crédit⁽²⁾	81 742	76 234

(1) Au 31 décembre 2014, le montant des créances individuelles présentant un risque avéré s'élève à 89 M EUR contre 101 M EUR au 31 décembre 2013.

(2) Ventilation de la juste valeur des prêts et créances sur les établissements de crédit par niveau (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	-	-
Niveau 2	70 534	68 610
Niveau 3	11 208	7 624
TOTAL	81 742	76 234

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 10

Note 10

PRÊTS ET CRÉANCES SUR LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Prêts et avances à la clientèle		
Créances commerciales	9 516	10 320
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾	312 448	303 747
dont crédits de trésorerie	89 047	83 619
dont crédits à l'exportation	10 815	11 072
dont crédits à l'équipement	51 003	53 303
dont crédits à l'habitat	106 818	106 400
dont autres crédits	54 945	49 331
Comptes ordinaires débiteurs	20 113	15 647
Créances rattachées	2 013	3 069
Total brut	344 190	332 803
Dépréciation		
Dépréciation sur créances individualisées	(13 949)	(14 740)
Dépréciation sur groupes d'actifs homogènes	(1 254)	(1 209)
Réévaluation des éléments couverts	562	400
Total net	329 579	317 254
Valeurs reçues en pension	263	252
Titres reçus en pension livrée	14 526	15 145
Total des prêts et créances sur la clientèle	344 368	332 651
Juste valeur des prêts et créances sur la clientèle⁽²⁾	348 506	338 358

(1) Au 31 décembre 2014, le montant des créances individualisées présentant un risque avéré s'élève à 23 723 M EUR contre 25 665 M EUR au 31 décembre 2013.

(2) Ventilation de la juste valeur des prêts et créances sur la clientèle par niveau (Cf Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	-	2 058
Niveau 2	113 569	91 729
Niveau 3	234 937	244 571
TOTAL	348 506	338 358

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note 11

OPÉRATIONS DE LOCATION FINANCEMENT ET ASSIMILÉES

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Location financement immobilier	7 997	8 157
Location financement mobilier	18 754	20 280
Créances rattachées	59	67
Total brut⁽¹⁾	26 810	28 504
Dépréciation sur créances individualisées	(809)	(760)
Dépréciation sur groupes d'actifs homogènes	(2)	(3)
Total net	25 999	27 741
Juste valeur des créances de location financement et assimilées⁽²⁾	26 543	28 088

(1) Au 31 décembre 2014, le montant des créances individualisées présentant un risque avéré s'élève à 1 900 M EUR contre 1 870 M EUR au 31 décembre 2013.

(2) Ventilation de la juste valeur des opérations de location financement et assimilées par niveau (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Niveau 1	-	-
Niveau 2	1 792	-
Niveau 3	24 751	28 088
TOTAL	26 543	28 088

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Montant des investissements bruts	29 594	31 591
à moins d'un an	8 169	7 937
de un à cinq ans	15 519	16 360
à plus de cinq ans	5 906	7 294
Valeur actualisée des paiements minimaux à recevoir	25 317	26 971
à moins d'un an	7 456	7 242
de un à cinq ans	13 421	14 011
à plus de cinq ans	4 438	5 718
Produits financiers non acquis	2 784	3 087
Valeurs résiduelles non garanties revenant au bailleur	1 493	1 533

Note 12

ACTIFS FINANCIERS DÉTENUS JUSQU'À L'ÉCHÉANCE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Obligations et autres instruments de dettes	4 372	993
Dépréciation	(4)	(4)
Total actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance⁽¹⁾	4 368	989
Juste valeur des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance⁽²⁾	4 451	1 000

(1) Dont 3 639 M EUR d'actifs financiers disponibles à la vente transférés en actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance.

(2) Ventilation de la juste valeur des actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance par niveau (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Niveau 1	4 341	863
Niveau 2	91	99
Niveau 3	19	38
TOTAL	4 451	1 000

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 13

Note 13

ACTIFS ET PASSIFS D'IMPÔTS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Créances d'impôts exigibles	1 264	1 228
Actifs d'impôts différés	6 183	6 079
dont impôts différés sur reports déficitaires	3 547	3 635
dont impôts différés sur différences temporaires	2 636	2 444
Total	7 447	7 307

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Dettes d'impôts exigibles	990	1 249
Passifs d'impôts différés	426	364
Total	1 416	1 613

Les impôts différés sur éléments débités ou crédités directement en capitaux propres s'analysent comme suit:

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Sur éléments qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(407)	(129)
Actifs financiers disponibles à la vente	(353)	(86)
Instruments dérivés de couverture	(17)	(33)
Quote-part de gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres sur entités mises en équivalence et qui seront reclassés ultérieurement en résultat	(37)	(10)
Sur éléments qui ne seront pas reclassés ultérieurement en résultat	270	158
Écarts actuariels sur avantages post-emploi	270	158
Total⁽¹⁾	(137)	29

* Montants réajustés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dont -6 M EUR au 31 décembre 2014 sont inclus dans les actifs d'impôts différés et 131 M EUR dans les passifs d'impôts différés contre 121 M EUR et 92 M EUR au 31 décembre 2013.

Impôts différés sur reports déficitaires par groupe fiscal présents à l'actif du bilan

Au 31 décembre 2014, compte tenu du régime fiscal applicable à chaque entité concernée et d'une projection réaliste de leurs résultats fiscaux, la durée prévisionnelle de recouvrement des actifs d'impôts différés est présentée dans le tableau ci-dessous:

(En M EUR)	31.12.2014	Durée légale du report en avant	Durée prévisionnelle de recouvrement
Impôts différés actifs sur reports déficitaires	3 547	-	-
dont groupe fiscal France	2 957	illimité ⁽²⁾	11 ans
dont groupe fiscal États-Unis	377	20 ans	6 ans
dont autres	213	-	-

(2) En application de la Loi de Finances 2013 (art. 24), l'imputation des déficits est plafonnée à 1 M EUR majoré de 50 % de la fraction du bénéfice imposable de l'exercice excédant ce plafond. La fraction non imputable des déficits est reportable sur les exercices suivants sous réserve de temps et dans les mêmes conditions.

Note 14

AUTRES ACTIFS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Dépôts de garantie versés ⁽¹⁾	33 494	26 330
Comptes de règlements débiteurs sur opérations sur titres	7 144	5 728
Charges payées ou comptabilisées d'avance	556	559
Autres débiteurs divers	24 273	21 746
Total brut	65 467	54 363
Dépréciation	(229)	(245)
Total net	65 238	54 118

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 15

Note 15

IMMOBILISATIONS CORPORELLES ET INCORPORELLES

(En M EUR)	Valeur brute au 31.12.2013*	Acquisitions	Cessions	Variation de change, de périmétre et recassements	Valeur brute au 31.12.2014	Cumul des amortissements et des dépréciations des éléments d'actifs au 31.12.2013*	Dotations aux amortisse- ments de l'année 2014	Dépréciations de l'année 2014	Reprises d'amortisse- ments de l'année 2014	Variation de change, de périmétre et recassements	Valeur nette au 31.12.2014	Valeur nette au 31.12.2013*
Immobilisations incorporelles												
Logiciels, frais d'études informatiques	1 570	95	(15)	(8)	1 642	(1 305)	(130)	-	15	38	200	265
Immobilisations générées en interne	1 950	34	(4)	203	2 183	(1 372)	(236)	-	2	(46)	531	578
Immobilisations en cours	349	320	(1)	(260)	408	-	-	-	-	-	408	349
Autres	708	4	(8)	14	718	(266)	(35)	-	-	(5)	392	422
Sous-total	4 577	453	(28)	(51)	4 951	(2 963)	(401)	-	17	(13)	1 591	1 614
Immobilisations corporelles d'exploitation												
Terrains et constructions	5 298	37	(27)	(173)	5 135	(1 685)	(166)	(11)	9	63	3 345	3 613
Immobilisations en cours	339	226	(3)	(137)	425	-	-	-	-	-	425	339
Actifs de location simple des sociétés de Financements spécialisés	14 985	5 184	(4 328)	(63)	15 778	(4 772)	(2 496)	(38)	2 276	28	10 776	10 213
Autres	5 262	290	(185)	3	5 370	(3 967)	(350)	(2)	129	61	1 241	1 295
Sous-total	25 884	5 737	(4 543)	(370)	26 708	(10 424)	(3 012)	(51)	2 414	152	15 787	15 460
Immeubles de placement												
Terrains et constructions	393	2	(102)	328	621	(161)	(8)	-	69	-	521	232
Immobilisations en cours	285	52	-	(319)	18	-	-	-	-	-	18	285
Sous-total	678	54	(102)	9	639	(161)	(8)	-	69	-	539	517
Total immobilisations corporelles et incorporelles	31 139	6 244	(4 673)	(412)	32 258	(13 548)	(3 421)	(51)	2 500	139	17 917	17 591

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

LOCATION SIMPLE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Ventilation du total des paiements minimaux à recevoir		
à moins d'un an	3 007	2 829
de un à cinq ans	5 061	4 270
à plus de cinq ans	23	26
Total des paiements minimaux futurs à recevoir	8 091	7 125

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note 16

ÉCARTS D'ACQUISITION

Le tableau ci-dessous présente l'évolution sur l'année 2014 des valeurs nettes des écarts d'acquisition des Unités Génératrices de Trésorerie (UGT) depuis le 31 décembre 2013 :

(En M EUR)	Valeur nette au 31.12.2013*	Acquisitions et autres augmentations	Cessions et autres diminutions	Pertes de valeur	Différence de change	Valeur nette au 31.12.2014
Banque de détail en France	837		(39)			798
Réseaux Société Générale	326		(39)			287
Crédit du Nord	511					511
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	3 272		(9)	(525)	(52)	2 686
Europe	1 910					1 910
Russie	579			(525)	(54)	-
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	263		(9)			254
Assurances	10					10
Financement d'équipement professionnel	335					335
Services Financiers Location automobile	175				2	177
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	859		(25)		14	847
Banque de Financement et d'investissement*	44				5	49
Banque Privée	344		(20)		9	327
Métier Titres	471					471
TOTAL	4 968	-	(74)	(525)	(38)	4 331

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013 suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et IFRS 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Au 31 décembre 2014, l'UGT Courrage du piler Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs a été intégrée au sein de l'UGT Banque de Financement et d'Investissement afin de refléter l'intégration verticale de ce métier suite à la prise de contrôle exclusif de Newedge Group.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 16

Au 31 décembre 2014, les écarts d'acquisition sont répartis au sein des 11 UGT suivantes :

Pilier	Activités
Banque de détail en France	
Réseaux Société Générale	Réseau de Banque de détail Société Générale, activités de Banque en ligne Boursorama, crédit à la consommation et à l'équipement en France et service de gestion de flux et de paiements
Crédit Du Nord	Réseau de Banque de détail du Crédit du Nord et de ses 8 banques régionales
Banque de détail et Services Financiers Internationaux	
Europe	Banque de détail et crédit à la consommation en Europe incluant notamment l'Allemagne (Hanseatic bank, BDK), l'Italie (Fiditalia), la Roumanie (BRD), la République tchèque (KB, Essox) et la Pologne (Eurobank)
Russie	Groupe bancaire intégré incluant les marques Rosbank et de ses filiales DeltaCredit et Rusfinance
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	Banque de détail et crédit à la consommation dans la zone Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer incluant notamment le Maroc (SGMB), l'Algérie, la Tunisie (UIB), le Cameroun (SGBC), la Côte d'Ivoire (SGBCI), la Chine (SG China) et le Sénégal
Assurances	Activités d'assurance vie et dommages en France et à l'international (Sogecap, Sogessur et Oradéa Vie)
Financement d'équipement professionnel	Financement des ventes et des équipements professionnels au sein de Société Générale Equipment Finance
Services Financiers Location automobile	Services de location longue durée de véhicules et de gestion de flottes automobiles (ALD Automotive)
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	
Banque de Financement et d'investissement	Conseil, financement et solutions de marché aux entreprises, institutions financières, secteur public, family offices et services de compensation et d'exécution sur les produits dérivés
Banque Privée	Solutions de gestion de fortune en France et à l'international
Motier Titres	Gamme complète de services titres (SGSS)

Le Groupe réalise au 31 décembre 2014 un test annuel de dépréciation des UGT auxquelles ont été affectés des écarts d'acquisition. Une UGT se définit comme le plus petit groupe d'actifs identifiable générant des rentrées de trésorerie indépendantes de celles qui découlent d'autres actifs ou groupe d'actifs au sein de l'entreprise. Les tests de dépréciation consistent à évaluer la valeur recouvrable de chaque UGT et à la comparer avec sa valeur comptable. Une perte de valeur est constatée en résultat si la valeur comptable d'une UGT, comprenant les écarts d'acquisition qui lui sont affectés, est supérieure à sa valeur recouvrable. La perte ainsi déterminée est affectée en priorité à la dépréciation des écarts d'acquisition.

La valeur recouvrable d'une UGT est calculée selon la méthode la plus appropriée, généralement la méthode des flux de trésorerie actualisés (« discounted cash-flows ») appliquée globalement à l'échelle de l'UGT. Les flux de trésorerie correspondent aux dividendes distribuables par les entités composant l'UGT en intégrant l'objectif cible de fonds propres du Groupe alloués à chacune. Ils sont déterminés sur la base d'un plan d'affaires élaboré à partir des budgets prévisionnels à trois ans extrapolés sur une période de croissance soutenable (généralement de 5 années supplémentaires), représentative du cycle économique de l'industrie bancaire, puis

à l'infini sur la base d'un taux de croissance à long terme (valeur terminale) :

- dans le prolongement des tests 2013, les fonds propres alloués correspondent au 31/12/2014 à 10 % des emplois pondérés ;
- le taux d'actualisation est calculé sur la base d'un taux d'intérêt sans risque auquel s'ajoute une prime de risque fonction de l'activité sous-jacente de l'UGT concernée. Cette prime de risque, spécifique à chaque activité, est déterminée à partir des séries de primes de risques actions publiées par la recherche SG Cross Asset Research et de sa volatilité spécifique (beta) estimée. Le cas échéant, une prime de risque souverain est également ajoutée au taux sans risque, représentant la différence entre le taux sans risque de la zone de rattachement (zone dollar ou zone euro essentiellement) et le taux d'intérêt des obligations à long terme liquides émises par l'État dans la monnaie de rattachement, ou leur moyenne pondérée par les fonds propres normatifs dans le cadre d'une UGT recouvrant plusieurs États ;
- le taux de croissance utilisé pour la valeur terminale est fondé sur une prévision de croissance de l'économie et d'inflation soutenable à long terme.

NOTE 16 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Le tableau ci-après présente les taux d'actualisation et taux de croissance à long terme différenciés pour les UGT au sein des 3 piliers du Groupe :

Hypothèses au 31 décembre 2014	Taux d'actualisation	Taux de croissance à long terme
Banque de détail en France		
Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	8 %	2 %
Banque de détail et Services Financiers Internationaux		
Banque de détail et crédit à la consommation	10,2 % à 13,9 %	3 % à 3,5 %
Assurances	9,0 %	2,5 %
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	9,7 %	2 %
Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs		
Banque de Financement et d'investissement	11,0 %	2 %
Banque Privée et Métier Titres	9,0 % à 9,2 %	2 %

Les budgets prévisionnels s'appuient sur les principales hypothèses métiers et macro-économiques suivantes :

Banque de détail en France

Réseaux Société Générale et Crédit du Nord	- Malgré les contraintes de l'environnement économique, développement des fonds de commerce des réseaux de détail via des actions de conquête ciblées et l'activation de relais de croissance. (Nouvelle Banque Privée, épargne financière, protection des biens et des personnes) - Accélération de la transformation opérationnelle et investissement dans la transition digitale - Forte discipline sur les frais généraux et la maîtrise des risques
--	--

Banque de détail et Services Financiers Internationaux

Europe	- Adaptation de nos modèles afin de capter les potentiels de croissance de la région et de renforcer les positions concurrentielles de nos implantations - Poursuite de la normalisation du coût du risque et forte discipline sur les frais généraux
Russie	- Dans un contexte économique dégradé, poursuite du processus de transformation de Rosbank, axée sur l'efficacité du dispositif retail, les systèmes d'information, la qualité de service aux clients et la mutualisation au sein du dispositif russe - Strict contrôle des frais généraux et du coût du risque
Afrique, Asie, Bassin méditerranéen et Outre-mer	- Développement de notre dispositif commercial afin de capter le potentiel de l'émergence d'une classe moyenne - Attention maintenue sur l'efficacité opérationnelle
Assurances	Poursuite d'une croissance dynamique et du développement à l'international du modèle de bancassurance en synergie avec le réseau de Banque de détail, le nouveau dispositif de Banque Privée et les services financiers internationaux
Financement d'équipement professionnel et Services Financiers Location automobile	- Maintien du leadership sur ces métiers de financement aux entreprises - Poursuite du dynamisme d'ALD dans un environnement international très concurrentiel - Croissance soutenue des activités de financement d'équipement

Banque de Grande Clientèle et Services aux investisseurs

Banque de Financement et d'investissement	- Adaptation des métiers à un environnement concurrentiel et poursuite des investissements métiers et réglementaires - Maintien des franchises leaders de marchés (actions) et de financements (matières premières, structurés) - Développement de relais de croissance et notamment des revenus clients et des synergies - Accélération de l'adaptation des activités de marché, notamment des métiers de flux, et concrétisation de l'intégration de Newedge
Banque Privée et Métier Titres	- Croissance de la Banque Privée tirée par une collecte positive et le maintien d'un bon niveau de marge, développement des synergies avec les réseaux de Banque de détail, tant en France qu'à l'international, et avec la Banque de Financement et d'investissement - Renforcement de la dynamique commerciale de SGSS en Europe et investissement dans les systèmes d'information

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTES 16-17

Des tests de sensibilité sont réalisés, permettant notamment de mesurer l'impact sur la valeur recouvrable de chaque UGT de la variation de certaines hypothèses telles que la croissance à long terme, le taux d'actualisation et la rentabilité.

Au cours du premier trimestre 2014, le Groupe a revu la valeur de l'UGT Russie au sein du Piliers Banque de détail et Services Financiers Internationaux, et a réalisé un test de dépréciation de son écart d'acquisition, compte tenu de l'évolution de l'environnement économique russe. Du fait des incertitudes croissantes de l'environnement et du ralentissement économique qui décale dans le temps les performances attendues du Groupe Rosbank, le Groupe a déprécié la totalité de l'écart d'acquisition de l'UGT Russie et enregistré une perte de valeur d'un montant de 525 M EUR.

Au 31 décembre 2014, compte tenu des risques liés à l'activité dans l'environnement actuel, les tests de dépréciation ont été effectués sur la base d'une série d'hypothèses prudentes ou de tests de sensibilité.

Après prise en compte des dépréciations passées, les valeurs recouvrables font preuve d'une faible sensibilité à une variation supplémentaire des hypothèses de taux d'actualisation, de croissance à long terme et opérationnelles. Ainsi :

- une augmentation de 50 points de base appliquée à tous les taux d'actualisation des UGT indiqués dans le tableau ci-dessus entraînerait une diminution de la valeur recouvrable totale de 6,9 % sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT ;
- de même, une réduction de 50 points de base des taux de croissance à long terme entraînerait une diminution de 2,2 % de la valeur recouvrable sans nécessiter de dépréciation additionnelle d'aucune UGT.

Note 17**DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT**

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Dettes à vue et au jour le jour		
Dépôts et comptes ordinaires	14 767	15 185
Comptes et emprunts au jour le jour et autres	2 560	3 216
Sous-total	17 327	18 401
Dettes à terme		
Emprunts et comptes à terme	49 963	44 942
Valeurs données en pension à terme	44	50
Sous-total	50 007	44 992
Dettes rattachées	128	214
Réévaluation des éléments couverts	188	144
Titres donnés en pension	23 640	23 038
Total	91 290	86 789
Juste valeur des dettes envers les établissements de crédit⁽¹⁾	91 577	86 621

(1) Vérification de la juste valeur des dettes envers les établissements de crédit par niveau (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	-	2 474
Niveau 2	88 146	82 436
Niveau 3	3 431	1 711
TOTAL	91 577	86 621

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note 18

DETTES ENVERS LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Comptes d'épargne à régime spécial		
A vue	57 550	57 764
A terme	22 235	20 754
Sous-total	79 785	78 518
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	62 267	58 565
Particuliers	50 516	48 655
Clientèle financière	32 539	21 776
Autres ⁽¹⁾	12 022	13 736
Sous-total	157 343	142 734
Autres dépôts clientèle à terme		
Sociétés et entrepreneurs individuels	44 557	43 126
Particuliers	16 055	17 543
Clientèle financière	20 704	21 529
Autres ⁽¹⁾	7 909	9 165
Sous-total	89 225	91 363
Dettes rattachées	899	1 011
Réévaluation des éléments couverts	433	313
Total dépôts clientèle	327 675	313 939
Valeurs données en pension à la clientèle	89	209
Titres donnés en pension à la clientèle	21 971	20 024
Total	349 735	334 172
Juste valeur des dettes envers la clientèle⁽²⁾	349 810	333 901

(1) Ces postes incluent les dépôts relatifs aux gouvernements et administrations centrales.

(2) Ventilation de la juste valeur des dettes envers la clientèle par niveau (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	-	-
Niveau 2	335 914	328 222
Niveau 3	13 896	5 679
TOTAL	349 810	333 901

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTES 19-20

Note 19

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Bons de caisse	947	790
Emprunts obligataires	22 255	21 218
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	81 890	113 726
Dettes rattachées	970	1 096
Sous-total	106 062	136 830
Réévaluation des éléments couverts	2 596	1 566
Total	108 658	138 396
Dont montant des dettes à taux variable	32 099	40 513
Juste valeur des dettes représentées par un titre⁽¹⁾	110 261	138 257

(1) Ventilation de la juste valeur des dettes représentées par un titre par niveau (cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation).

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	19 411	20 843
Niveau 2	89 371	117 414
Niveau 3	1 479	-
TOTAL	110 261	138 257

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (cf. Note 2).

Note 20

AUTRES PASSIFS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Dépôts de garantie reçus ⁽¹⁾	41 222	20 029
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	6 909	7 192
Autres opérations sur titres	16	22
Charges à payer sur engagements sociaux	2 761	2 620
Produits constatés d'avance	1 558	1 708
Autres créditeurs divers	22 658	21 954
Total	75 124	53 525

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (cf. Note 2).

(1) Il s'agit principalement de dépôts de garantie reçus sur instruments financiers.

Note 21

COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

1. ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Plans d'épargne-logement (PEL)	16 514	14 801
ancienneté de moins de 4 ans	7 023	5 793
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	4 281	3 166
ancienneté de plus de 10 ans	5 210	5 842
Comptes épargne-logement (CEL)	1 502	1 666
Total	18 016	16 467

2. ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Ancienneté de moins de 4 ans	54	99
Ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	101	121
Ancienneté de plus de 10 ans	12	16
Total	177	236

3. PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2013	Dotations	Reprises	31.12.2014
Plans d'épargne-logement	120	116	(12)	224
ancienneté de moins de 4 ans	8	-	(6)	2
ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	9	1	(6)	4
ancienneté de plus de 10 ans	103	115	-	218
Comptes épargne-logement	7	-	(7)	-
Total	127	116	(19)	224

Les plans d'épargne-logement génèrent pour le Groupe deux types d'engagements, aux conséquences potentiellement défavorables, générateurs de la provision PEL/CEL: un engagement de prêter à un taux déterminé fixé à l'ouverture du plan et un engagement de rémunérer l'épargne à un taux lui aussi déterminé à l'ouverture du plan.

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles sur 2014, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts. Le niveau de provisionnement se monte à 1,24 % des encours totaux au 31 décembre 2014.

4. MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les valeurs des différents paramètres de marché utilisés, notamment les taux d'intérêt et les marges, sont déterminées à partir de données

observables et représentent, à la date d'évaluation, la meilleure estimation retenue par Société Générale des niveaux futurs de ces éléments pour les périodes concernées, en cohérence avec la politique de gestion des risques de taux d'intérêt de la Banque de détail.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 22

Note 22

DÉPRÉCIATIONS ET PROVISIONS

1. DÉPRÉCIATIONS D'ACTIFS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2013*	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2014
Établissements de crédit	30	1	(6)	(5)	-	2	27
Crédits à la clientèle	14 740	5 216	(2 947)	2 269	(3 143)	63	13 949
Créances de location financement et assimilées	760	438	(335)	103	(66)	12	809
Groupes d'actifs homogènes	1 212	467	(408)	59	-	(15)	1 256
Actifs disponibles à la vente ⁽¹⁾⁽²⁾	2 149	38	(135)	(97)	(10)	5	2 038
Autres ⁽³⁾	447	290	(141)	149	(50)	(12)	534
Total	19 338	6 450	(3 972)	2 478	(3 278)	75	18 613

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dont 26 M EUR de dotations nettes relatives au risque de contrepartie.

(2) Dont dotations aux dépréciations sur titres à revenu variable hors activité assurance pour 28 M EUR et qui se décomposent comme suit:

- 13 M EUR: Perte de valeur sur titres non dépréciés au 31 décembre 2013;
- 15 M EUR: Perte de valeur complémentaire sur les titres déjà dépréciés au 31 décembre 2013.

2. PROVISIONS

(En M EUR)	Stock au 31.12.2013*	Dotations	Reprises disponibles	Dotations nettes	Reprises utilisées	Ecart actuariels	Change et variations de périmètre	Stock au 31.12.2014
Provisions sur engagements hors-bilan avec les établissements de crédit	10	2	-	2	-	-	-	12
Provisions sur engagements hors-bilan avec la clientèle	282	306	(263)	43	-	-	(21)	304
Provisions sur avantages du personnel	1 637	317	(492)	(175)	-	313	36	1 811
Provisions fiscales	181	136	(19)	117	(17)	-	17	298
Autres provisions ⁽³⁾	1 607	723	(182)	541	(183)	-	12	2 067
Total	3 607	1 484	(956)	528	(200)	313	44	4 492

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(3) Dont:

- dotations nettes relatives au coût du risque pour 372 M EUR, comprenant essentiellement des dotations aux provisions pour litiges (Cf. Note 40);
- dotations nettes relatives aux provisions PEL/CEL pour 97 M EUR au 31 décembre 2014 pour les Filiales France (Cf. Note 21).

Note 23

AVANTAGES DU PERSONNEL

1. RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation du Groupe se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais ne comportent aucun engagement du Groupe sur le niveau des prestations fournies.

Les principaux régimes de retraites à cotisations définies dont bénéficient les salariés du Groupe sont situés en France. Ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux Agirc et Arrco, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines entités du Groupe pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

2. RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

2.1. RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
A - Valeur actualisée des engagements financés	3 024	2 493
B - Juste valeur des actifs de financement (actifs de régime et actifs distincts)	(2 357)	(2 007)
C = A + B Solde des régimes financés	667	486
D - Valeur actualisée des engagements non financés	423	373
E - Effet du plafonnement d'actif	2	2
C + D + E = Solde net comptabilisé au bilan	1 092	861

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Notes :

1. Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes, des régimes d'indemnités de fin de carrière ainsi que des régimes mixtes (cash-balance). Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires. En France, le régime additif de l'allocation complémentaire de retraite des cadres de direction, mis en place en 1991, attribue aux bénéficiaires une allocation annuelle à charge de Société Générale, telle que décrite dans

la partie « Gouvernement d'entreprise ». Cette allocation est notamment fonction de l'ancienneté au sein de Société Générale et de la part de la rémunération fixe excédant la Tranche B de l'Agirc. Au Royaume-Uni, le régime à prestations définies ayant été fermé aux nouveaux collaborateurs, ceux-ci se voient offrir le bénéfice de plans de pension à cotisations définies.

2. Les montants d'engagements des régimes à prestations définies ont été déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 23

2.2. COMPOSANTES DU COÛT DES PRESTATIONS DÉFINIES

(En M EUR)	2014	2013*
Coût des services de l'année y compris charges sociales	93	94
Cotisations salariales	(5)	(5)
Coût des services passés / réductions	(12)	47
Effet des liquidations	(10)	(1)
Intérêts nets	25	29
Transfert d'actifs non reconnus	2	-
A - Composantes reconnues en résultat	93	164
Ecart actuariel liés aux actifs ⁽¹⁾	(195)	(38)
Ecart actuariel suite à changements d'hypothèses démographiques	15	1
Ecart actuariel suite à changements d'hypothèses économiques et financières	505	(181)
Ecart actuariel d'expérience	18	5
Effet du plafonnement d'actifs	1	1
B - Composantes reconnues en gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres⁽²⁾	344	(212)
C = A + B Total des composantes du coût des prestations définies	437	(48)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Rendant des actifs du régime, duquel est déduit le montant déjà comptabilisé en charge au titre des intérêts nets.

(2) Au titre de 2013, l'écart avec la rubrique Ecart actuariel sur avantages postérieurs à l'emploi de l'état du résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres, provient essentiellement de la variation des actifs et passifs rattachés en actifs et passifs non courants destinés à être cédés ainsi que des actifs des entités consolidées par mise en équivalence.

2.3. VARIATIONS DES PASSIFS NETS DES RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI COMPTABILISÉS AU BILAN

■ 2.3.1. Variations de la valeur actualisée des obligations

(En M EUR)	2014	2013*
Solde au 1^{er} janvier	2 886	3 117
Coût des services de l'année y compris charges sociales	93	93
Cotisations salariales	-	-
Coût des services passés / réductions	(12)	47
Effet des liquidations	(45)	(2)
Intérêts nets	99	94
Ecart actuariel suite aux changements d'hypothèses démographiques	15	1
Ecart actuariel suite aux changements d'hypothèses économiques et financières	505	(181)
Ecart actuariel d'expérience	18	5
Conversion en devises	88	(44)
Prestations servies	(179)	(168)
Modification du périmètre de consolidation	(1)	(74)
Transferts et autres	-	(22)
Solde au 31 décembre	3 447	2 886

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

NOTE 23 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

■ 2.3.2. Variations de la juste valeur des actifs de financement (des actifs du régime et des actifs distincts)

(En M EUR)	2014	2013*
Solde au 1^{er} janvier	2 007	1 909
Charges d'intérêt liés aux actifs de régime	72	63
Charges d'intérêt liés aux actifs distincts	2	-
Ecart actuariels liés aux actifs	195	38
Conversion en devises	81	(31)
Cotisations salariales	5	5
Cotisations patronales	164	119
Prestations servies	(138)	(132)
Modification du périmètre de consolidation	-	(39)
Transferts et autres	(31)	15
Solde au 31 décembre⁽¹⁾	2 357	2 007

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dont 151 M EUR au titre des actifs distincts au 31 décembre 2014 contre 71 M EUR au 31 décembre 2013.

2.4. INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

■ 2.4.1. Informations générales sur les actifs de financement (composition tous régimes confondus et cotisations futures)

La juste valeur des actifs de régimes se répartit à hauteur de 46 % d'obligations, 40 % d'actions, 2 % de monétaire et 12 % autres. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régimes s'élèvent à un montant de 16 M EUR.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2015 sont estimées à 20 M EUR au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

Les stratégies de couverture des régimes sont définies localement en lien avec les Directions financières et les Ressources Humaines

des entités, par des structures *ad hoc* (Trustees, Fondations, structures paritaires...) le cas échéant. Par ailleurs, les stratégies d'investissement ou de financement des passifs sociaux sont suivies au niveau Groupe à travers une gouvernance globale. Des comités, en présence de représentants de la Direction des Ressources Humaines, de la Direction financière et de la Direction des risques ont pour objet de définir les guidelines du Groupe en matière d'investissement et de gestion des passifs, de valider les décisions, et de suivre les risques associés pour le Groupe.

Selon les durations des régimes et les réglementations locales, les actifs de couverture sont investis en actions et/ou en produits de taux, garantis ou non. Les régimes sont couverts globalement à hauteur de 66 %, mais selon les entités et les régimes, le taux de couverture varie entre 0 % et 100 %.

2.4.2. Rendements réels des actifs de financement

Les rendements réels sur les actifs du régime et les actifs distincts ont été :

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs des régimes	254	102
Actifs distincts	2	-

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Les hypothèses de taux de rendement attendus sont décrites en 2.5.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 23

2.5. PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

	31.12.2014	31.12.2013*
Taux d'escompte		
Europe	2,19 %	3,41 %
Amériques	4,13 %	5,08 %
Asie-Océanie-Afrique	1,59 %	2,61 %
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,26 %	2,14 %
Amériques	2,00 %	2,00 %
Asie-Océanie-Afrique	1,63 %	1,68 %
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,64 %	0,67 %
Amériques	2,00 %	2,00 %
Asie-Océanie-Afrique	2,15 %	2,31 %
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	9,56	9,76
Amériques	8,61	9,02
Asie-Océanie-Afrique	13,02	13,66
Duration (en années)		
Europe	15,79	14,25
Amériques	18,53	18,81
Asie-Océanie-Afrique	9,97	9,81

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Notes :

1. Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements.
2. Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la baisse des taux avait un impact significatif.
3. La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.
4. Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées sur les régimes postérieurs à l'emploi.

2.6. ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

(En pourcentage de l'élément mesuré)	31.12.2014	31.12.2013*
Variation de + 1 % du taux d'escompte		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	- 14 %	- 12 %
Variation de + 1 % du taux d'inflation long terme		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	12 %	11 %
Variation de + 1 % du taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	5 %	4 %

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note :

1. Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements.

3. AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

Les autres avantages à long terme sont consentis au personnel du Groupe, comme les programmes de rémunération différée tels que les rémunérations variables long terme, des comptes épargne temps, des médailles du travail. Ce sont d'autres avantages que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois

suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants. Le solde net des autres avantages à long terme s'élève à 454 M EUR.

Le montant total des charges des autres avantages à long terme s'élève à 165 M EUR.

Note 24

DETTES SUBORDONNÉES

Devises d'émission	Dates d'échéance						Encours	Encours
	2015	2016	2017	2018	2019	Autres	31.12.2014	31.12.2013*
Titres subordonnés								
EUR	789	767	172	1 307	354	2 513	5 992	5 588
USD	62	427	-	-	-	824	1 313	434
GBP	-	-	-	355	-	-	355	331
Autres devises	4	-	-	-	-	-	4	9
Sous-total	855	1 194	172	1 752	354	3 337	7 664	6 362
Dettes subordonnées								
EUR	-	-	-	-	3	21	24	66
Autres devises	-	-	-	9	173	46	228	314
Sous-total	-	-	-	9	176	67	252	380
Dettes rattachées	188	-	-	-	-	-	188	178
Total hors réévaluation des éléments couverts	1 043	1 194	172	1 761	530	3 404	8 104	6 920
Réévaluation des éléments couverts	-	-	-	-	-	-	730	587
Total							8 834	7 507

La juste valeur des dettes subordonnées se ventile comme suit (Cf. Note 3 pour les définitions des modes de valorisation):

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Niveau 1	-	-
Niveau 2	9 649	7 789
Niveau 3	-	-
TOTAL	9 649	7 789

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 25

Note 25

COMPENSATION D'ACTIFS FINANCIERS ET DE PASSIFS FINANCIERS

Un actif financier et un passif financier sont compensés et un solde net est présenté au bilan lorsque le Groupe a un droit inconditionnel et juridiquement exécutoire de compenser les montants comptabilisés et a l'intention, soit de régler l'actif et le passif sur une base nette, soit de réaliser l'actif et de régler le passif simultanément. Le droit de compenser les montants comptabilisés doit être exécutoire en toutes circonstances, tant dans le cadre des activités normales qu'en cas de défaut d'une des parties.

À cet égard le Groupe inscrit notamment dans son bilan le montant net des instruments financiers concius avec certaines chambres de compensation lorsqu'elles permettent effectivement un règlement net via des appels de marges quotidiens en trésorerie, ou lorsque leur mécanisme de règlement brut possède des caractéristiques qui éliminent ou rendent négligeables le risque de crédit et le risque de liquidité et font par ailleurs que les sommes à verser ou à recevoir sont traitées dans un même processus ou cycle de règlement.

Les tableaux ci-dessous présentent les actifs financiers et passifs financiers qui ont fait l'objet d'une compensation dans le bilan

consolidé du Groupe ainsi que les montants qui seraient compensables en application de conventions-cadres de compensation et d'accords similaires mais qui ne sont pas éligibles à la compensation dans les comptes consolidés.

Les positions nettes qui résultent de ces différentes compensations n'ont pas pour objet de mesurer l'exposition du Groupe au risque de contrepartie sur ces instruments financiers dans la mesure où la gestion du risque de contrepartie met en œuvre d'autres mécanismes de réduction qui viennent en complément de ces accords de compensation.

Les encours bruts des actifs financiers et passifs financiers faisant l'objet de ces compensations sont rapprochés avec les encours consolidés présentés au bilan (total des actifs et passifs au bilan) après indication des montants qui ont été compensés au bilan pour ces différents instruments (montants compensés) et des encours des autres actifs et passifs financiers qui ne font l'objet d'aucune compensation ni convention cadre de compensation ou accord similaire (montants des actifs et passifs non compensables).

Données au 31 décembre 2014

ACTIF

(En M EUR)	Actifs financiers compensables								Total des actifs au bilan ⁽¹⁾
	Effets des compensations sur le bilan			Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽²⁾				Montants des actifs non compensables	
	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers reçus en garantie	Position nette		
Instruments financiers dérivés (Cf. Notes 6 et 7)	371 273	171 658	199 615	164 717	17 690	162	17 046	29 612	229 227
Titres prêtés (Cf. Notes 6 et 8)	8 220	-	8 220	6 635	-	65	1 520	2 800	11 020
Titres reçus en pension (Cf. Notes 6, 9 et 10)	151 180	29 203	121 977	36 835	242	84 655	245	43 469	166 446
Dépôts de garantie versés (Cf. Note 14)	17 644	-	17 644	-	17 644	-	-	15 850	33 494
Autres actifs non soumis à compensation	-	-	-	-	-	-	-	868 983	868 983
Total actif	548 317	200 861	347 456	208 187	35 576	84 882	18 811	960 714	1 308 170

PASSIF

(En M EUR)	Passifs financiers compensables								Total des dettes au bilan ⁽¹⁾
	Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽²⁾					Montants des passifs non compensables	
	Montants bruts	Montants compensés	Montants nets au bilan	Instruments financiers au bilan	Dépôts de garantie en espèces au bilan	Instruments financiers donnés en garantie	Position nette		
Instruments financiers dérivés (Cf. Notes 6 et 7)	366 376	171 658	196 718	164 717	17 582	3	14 416	29 416	226 134
Dettes sur titres empruntés (Cf. Note 6)	16 389	-	16 389	6 635	-	9 743	11	38 542	54 931
Titres donnés en pension (Cf. Notes 6, 17 et 18)	158 527	29 203	129 324	36 835	62	91 973	454	57 832	187 156
Dépôts de garantie reçus (Cf. Note 20)	17 932	-	17 932	-	17 932	-	-	23 290	41 222
Autres passifs non soumis à compensation	-	-	-	-	-	-	-	739 914	739 914
Total dettes	561 224	200 861	360 363	208 187	35 576	101 719	14 881	868 994	1 249 357

(1) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

(2) Le total des actifs au bilan est égal à la somme :

- des montants nets au bilan des actifs financiers compensables ; et
- des montants des actifs non compensables.

(3) Le total des dettes au bilan est égal à la somme :

- des montants nets au bilan des passifs financiers compensables ; et
- des montants des passifs non compensables.

NOTE 25 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Données au 31 décembre 2013

ACTIF

ACTIF

	Actifs financiers compensables								
	Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽⁵⁾						
	Montants bruts ^a	Montants compensés ^a	Montants nets au bilan ^a	Instruments financiers au bilan ^a	Dépôts de garantie en espèces au bilan ^a	Instruments financiers reçus en garantie ^a	Position nette ^a	Montants des actifs non compensables ^a	Total des actifs au bilan ⁽⁴⁾
(En M EUR)									
Instruments financiers dérivés (Cf. Notes 6 et 7)	277 269	129 111	148 158	124 237	13 152	-	10 789	25 388	173 546
Titres prêtés (Cf. Notes 9 et 8)	9 820	-	9 820	9 075	-	-	751	21 529	31 355
Titres reçus en pension (Cf. Notes 6, 9 et 10)	111 777	17 637	94 140	17 715	318	66 033	10 074	35 306	129 538
Dépôts de garantie versés (Cf. Note 14)	18 153	-	18 153	-	18 153	-	-	8 177	26 330
Autres actifs non soumis à compensation	-	-	-	-	-	-	-	853 424	853 424
Total actif	417 025	146 748	270 277	151 027	31 623	66 033	21 594	943 916	1 214 193

^a Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

PASSIF

(En M EUR)	Passifs financiers compensables								Total des dettes au bilan ⁽⁴⁾
	Effets des compensations sur le bilan		Effets des conventions cadre de compensation et accords similaires ⁽⁵⁾						
	Montants bruts ^a	Montants compensés ^a	Montants nets au bilan ^a	Instruments financiers au bilan ^a	Dépôts de garantie en espèces au bilan ^a	Instruments financiers donnés en garantie ^a	Position nette ^a	Montants des passifs non compensables ^a	
Instruments financiers dérivés (Cf. Notes 6 et 7)	278 216	129 111	149 105	124 237	17 486	173	7 197	26 238	175 343
Dettes sur titres empruntés (Cf. Note 6)	22 479	-	22 479	9 075	9	63 47	7 018	78 333	100 812
Titres donnés en pension (Cf. Notes 6, 17 et 18)	114 266	17 637	96 629	17 715	646	65 965	12 303	45 530	142 159
Dépôts garantie reçus (Cf. Note 20)	13 470	-	13 470	-	13 470	-	-	6 559	20 029
Autres passifs non soumis à compensation	-	-	-	-	-	-	-	721 880	721 880
Total dettes	428 431	146 748	281 683	151 027	31 623	72 485	26 548	878 540	1 160 223

^a Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(4) Juste valeur des instruments financiers et dépôts de garantie, plafonnée à la valeur nette comptable des expositions au bilan pour exclure tout effet de sur-couverture.

(5) Le total des actifs au bilan est égal à la somme :

- des montants nets au bilan des actifs financiers compensables ; et
- des montants des actifs non compensables.

(5) Le total des dettes au bilan est égal à la somme :

- des montants nets au bilan des passifs financiers compensables ; et
- des montants des passifs non compensables.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 26

Note 26

ACTIONS ORDINAIRES SOCIÉTÉ GÉNÉRALE, ACTIONS DÉTENUES EN PROPRE,
ACTIONS DÉTENUES PAR LE PERSONNEL ET INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

1. ACTIONS ORDINAIRES ÉMISES PAR SOCIÉTÉ GÉNÉRALE S.A.

(En nombre d'actions)	31.12.2014	31.12.2013
Actions ordinaires	805 207 646	798 716 162
Dont actions détenues en propre avec droits de vote ⁽¹⁾	20 041 922	22 509 704
Dont actions détenues par le personnel ⁽²⁾	61 740 620	60 484 220

(1) Ne comprend pas les actions Société Générale détenues à des fins de transaction ou dans le cadre du contrat de liquidité.

(2) Nombre d'actions retranchées par rapport aux états financiers publiés en 2013 afin de tenir compte des actions détenues par le personnel dans le cadre du plan d'attribution gratuite d'actions.

Au 31 décembre 2014, le capital de Société Générale S.A. entièrement libéré s'élève à 1 006 509 557,5 EUR et se compose de 805 207 646 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.

Au cours du premier semestre 2014, Société Générale S.A. a réalisé une augmentation de capital par incorporation de réserves dans le cadre du plan d'attribution d'actions gratuites et conditionnelles aux salariés pour 2 M EUR.

Au cours du deuxième semestre 2014, Société Générale S.A. a réalisé une augmentation de capital réservée au personnel dans le cadre du plan d'attribution gratuite d'actions pour un montant de 6 M EUR assortie d'une prime d'émission de 177 M EUR, et trois augmentations de capital d'un montant total de 0,089 M EUR résultant de la levée d'options de souscription relatives au plan de 2009 et 2010 et assorties d'une prime d'émission de 2 M EUR.

2. INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

2.1. TITRES SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe et intégrant des clauses discrétionnaires relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2014, le montant des titres subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux propres au sein des autres instruments de capitaux propres est de 315 M EUR.

L'évolution de ce montant résulte du remboursement au pair de l'émission subordonnée à durée indéterminée en Yen du 30 juin 1994.

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2013	Rachats partiels et remboursements en 2014	Montant en devises au 31.12.2014	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
1 ^{er} juillet 1985	62 M EUR		62 M EUR	62	TMO - 0,25 % avec TMO = moyenne arithmétique des Taux Moyens Obligataires de la période du 01.06 au 31.05 précédant chaque échéance
24 novembre 1986	248 M USD		248 M USD	182	Moyenne des taux de dépôt Euro/Dollar 6 mois communiqués par les banques de référence + 0,075 %
30 juin 1994	15 000 M JPY	15 000 M JPY	-	-	5,385 % jusqu'en décembre 2014 puis pour les échéances suivantes: le taux le plus favorable entre le taux fixe et un taux variable + marge définie comme suit: Taux Mid Swap JPY 5 ans + 1,25 % jusqu'en décembre 2019 puis taux Mid Swap JPY 5 ans + 2 % pour les échéances suivantes
30 décembre 1996	10 000 M JPY		10 000 M JPY	71	3,936 % jusqu'en septembre 2016 puis pour les échéances suivantes: le taux le plus favorable entre le taux fixe et un taux variable + marge définie comme suit: Taux Mid Swap JPY 5 ans + 2,0 %

2.2. TITRES SUPER SUBORDONNÉS À DURÉE INDÉTERMINÉE

Compte tenu du caractère discrétionnaire de la décision de versement de la rémunération de ces titres, ils ont été classés en capitaux propres parmi les instruments de capitaux propres et réserves liées.

Au 31 décembre 2014, le montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe présentés parmi les capitaux

propres au sein des autres instruments de capitaux propres est de 8754 MEUR.

L'augmentation du montant des titres super subordonnés à durée indéterminée émis par le Groupe s'explique par deux émissions opérées sur le premier semestre 2014.

NOTE 26 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Date d'émission	Montant en devises au 31.12.2013	Rachats partiels et remboursements en 2014	Montant en devises au 31.12.2014	Montant en M EUR au cours d'origine	Rémunération
26 janvier 2005	728 M EUR		728 M EUR	728	4,196 %, à partir de 2015 Euribor 3 mois + 1,53 % / an
5 avril 2007	63 M USD		63 M USD	47	Libor USD 3 mois + 0,75 % / an, à partir de 2017 Libor USD 3 mois + 1,75 % / an
5 avril 2007	808 M USD		808 M USD	604	5,922 %, à partir de 2017 Libor USD 3 mois + 1,75 % / an
19 décembre 2007	463 M EUR		463 M EUR	463	6,999 %, à partir de 2018 Euribor 3 mois + 3,35 % / an
16 juin 2008	506 M GBP		506 M GBP	642	8,875 %, à partir de 2018 Libor GBP 3 mois + 3,4 % / an
27 février 2009	450 M USD		450 M USD	356	9,5045 %, à partir de 2016 Libor USD 3 mois + 6,77 % / an
4 septembre 2009	905 M EUR		905 M EUR	905	9,375 %, à partir de 2019 Euribor 3 mois + 8,901 % / an
7 octobre 2009	1 000 M USD		1 000 M USD	681	8,75 %
6 septembre 2013	1 250 M USD		1 250 M USD	953	8,25 %, à partir du 29 novembre 2018 Taux Mid Swap USD 5 ans + 6,394 %
18 décembre 2013	1 750 M USD		1 750 M USD	1 273	7,875 %, à partir du 18 décembre 2023 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,979 %
25 juin 2014			1 500 M USD	1 102	6 %, à partir du 27 janvier 2020 Taux Mid Swap USD 5 ans + 4,067 %
7 avril 2014			1 000 M EUR	1 000	6,75 %, à partir du 7 avril 2021 Taux Mid Swap EUR 5 ans + 5,538 %

2.3. AUTRES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS PAR LES FILIALES

Les titres subordonnés à durée indéterminée émis par les filiales intégrant des clauses à caractère discrétionnaire relatives au paiement des intérêts sont qualifiés d'instruments de capitaux propres.

Au 31 décembre 2014, le montant des autres instruments de capitaux propres émis par les filiales du Groupe et présentés parmi les participations ne donnant pas le contrôle est de 800 M EUR.

Date d'émission	Montant	Rémunération
18 décembre 2014 (clause de step up au bout de 12 ans)	800 M EUR	4,125 %, à partir de 2026 taux Mid-Swap 5 ans + marge 4,150 % / an

2.4. SYNTHÈSE DES MOUVEMENTS DES INSTRUMENTS DE CAPITAUX PROPRES ÉMIS

Les mouvements relatifs aux TSDI et aux TSS enregistrés dans les Réserves consolidées sont détaillés ci-dessous :

(En M EUR)	TSS	TSDI	Total
Rémunération versée comptabilisée en dividendes (ligne Distribution 2014)	(565)	(11)	(576)
Évolution des nominaux en 2014	2 102	(108)	1 994
Économie d'impôts relative à la rémunération à verser aux porteurs de titres, comptabilisée en réserves	210	3	213
Résultat net relatif au rachat des titres subordonnés à durée indéterminée	-	6	6
Frais d'émissions nets d'impôt relatifs aux titres subordonnés émis en 2014	(7)	(7)	(14)

3. DISTRIBUTION DE DIVIDENDES

Le montant de dividendes distribués en 2014 par le Groupe s'élève à - 1 537 M EUR et se décompose de la manière suivante :

(En M EUR)	Part du Groupe	Participations ne donnant pas le contrôle	Total
Actions ordinaires	(779)	(182)	(961)
Dont payé en actions	-	-	-
Dont payé en numéraire	(779)	(182)	(961)
Autres instruments de capitaux propres	(576)	-	(576)
Total	(1 355)	(182)	(1 537)

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 27

Note 27

ENGAGEMENTS

1. ENGAGEMENTS DONNÉS ET REÇUS

ENGAGEMENTS DONNÉS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Engagements de financement		
En faveur d'établissements de crédit	11 251	15 055
En faveur de la clientèle		
Facilités d'émission	-	-
Ouvertures de crédits confirmés	118 483	108 001
Autres	2 536	1 973
Engagements de garantie		
Donnés aux établissements de crédit	17 461	10 515
Donnés à la clientèle ⁽¹⁾	52 412	51 979
Engagements sur titres		
Titres à livrer	25 870	26 474

ENGAGEMENTS REÇUS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Engagements de financement		
Reçus d'établissements de crédit	56 235	65 245
Engagements de garantie		
Reçus d'établissements de crédit	74 982	69 794
Autres engagements reçus ⁽²⁾	79 236	72 206
Engagements sur titres		
Titres à recevoir	26 228	26 818

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Y compris les garanties de capital et de performance accordées aux détenteurs des parts d'OPCVM gérées par des entités du Groupe.

(2) Dont garanties reçues d'État, d'autres organismes habilités et de la clientèle pour 36 841 M EUR au 31 décembre 2014 contre 35 743 M EUR au 31 décembre 2013.

2. ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME (NOTIONNELS)

	31.12.2014		31.12.2013*	
(En M EUR)	Opérations de transaction	Opérations de couverture	Opérations de transaction	Opérations de couverture
Instruments de taux d'intérêt				
<i>Instruments fermes</i>				
Swaps	10 452 500	238 867	10 876 979	265 291
Contrats à terme de taux	2 391 210	562	2 183 548	854
<i>Instruments conditionnels</i>	2 763 298	2 347	2 257 330	5 053
Instruments de change				
<i>Instruments fermes</i>	2 130 738	8 790	1 901 873	6 710
<i>Instruments conditionnels</i>	629 126	-	480 129	-
Instruments sur actions et indices				
<i>Instruments fermes</i>	70 662	-	72 268	-
<i>Instruments conditionnels</i>	939 917	33	744 659	49
Instruments sur matières premières				
<i>Instruments fermes</i>	161 671	-	139 327	-
<i>Instruments conditionnels</i>	62 607	-	53 924	-
Dérivés de crédit	900 268	-	905 937	-
Autres instruments financiers à terme	55 446	372	12 469	285

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 28**Note 28****ACTIFS REMIS ET REÇUS EN GARANTIE****1. ACTIFS REMIS EN GARANTIE**

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Valeur comptable des actifs remis en garantie de passifs ⁽¹⁾	190 166	168 901
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers ⁽²⁾	31 728	24 309
Valeur comptable des actifs remis en garantie d'engagements hors-bilan	742	724
Total	222 636	193 934

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Les actifs remis en garantie de passifs correspondent principalement à des créances remises en garantie de passifs (notamment auprès des Banques centrales).

(2) Les actifs remis en garantie d'opérations sur instruments financiers correspondent principalement à des dépôts de garantie.

2. ACTIFS REÇUS EN GARANTIE ET DONT L'ENTITÉ PEUT DISPOSER

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Juste valeur des titres reçus en pension livrée	165 790	129 840

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note 29

ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS

1. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS NON DÉCOMPTABILISÉS

Les actifs financiers transférés qui sont intégralement conservés au bilan regroupent les cessions temporaires de titres (prêts et pensions livrées) ainsi que certaines cessions de créances à des véhicules de titrisation consolidés.

Les opérations de cessions temporaires (prêts de titres et titres donnés en pension livrée) présentées dans les tableaux ci-dessous ne portent que sur des titres reconnus à l'actif du bilan dans les catégories mentionnées.

Le traitement comptable des cessions temporaires de titres est explicité dans la Note 1 « Principales règles d'évaluation et de présentation des comptes consolidés ».

Dans le cas des cessions temporaires de titres, le Groupe demeure exposé au risque de défaillance de l'émetteur du titre (risque de crédit) ainsi qu'aux fluctuations à la hausse ou à la baisse de la valeur des titres (risque de marché). Les titres prêtés ou donnés en pension ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie dans le cadre d'une autre opération.

En 2014, aucune nouvelle opération de titrisation de créances n'a fait l'objet d'un refinancement partiel auprès d'investisseurs externes. Les véhicules portant les créances cédées sont consolidés par le Groupe.

Le Groupe reste exposé à la majorité des risques et avantages sur ces créances; par ailleurs, ces dernières ne peuvent faire parallèlement l'objet de mise en garantie ou de cession ferme dans le cadre d'une autre opération.

1.1. PENSIONS LIVRÉES

	31.12.2014		31.12.2013	
(En M EUR)	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
Titres disponibles à la vente	7 752	6 567	3 444	3 377
Titres à la juste valeur par résultat	39 864	34 916	44 883	43 372
Total	47 616	41 483	48 327	46 749

1.2. PRÊTS DE TITRES

	31.12.2014		31.12.2013	
(En M EUR)	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées
Titres à la juste valeur par résultat	7 194	130	8 091	509
Total	7 194	130	8 091	509

1.3. ACTIFS DE TITRISATION POUR LESQUELS LE RECOURS DES DÉTENTEURS DES DETTES ASSOCIÉES SE LIMITE AUX SEULS ACTIFS TRANSFÉRÉS

Données au 31 décembre 2014

(En M EUR)	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des dettes associées	Position nette
Prêts à la clientèle	874	665	908	666	242
Total	874	665	908	666	242

Données au 31 décembre 2013

(En M EUR)	Valeur comptable des actifs	Valeur comptable des dettes associées	Juste valeur des actifs transférés	Juste valeur des dettes associées	Position nette
Prêts à la clientèle	1 880	1 485	1 872	1 489	383
Total	1 880	1 485	1 872	1 489	383

2. ACTIFS FINANCIERS TRANSFÉRÉS PARTIELLEMENT OU INTÉGRALEMENT DÉCOMPTABILISÉS

Le Groupe n'a pas d'actifs financiers transférés significatifs qui soient partiellement ou intégralement décomptabilisés.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 30

Note 30

ÉCHÉANCES PAR DURÉE RESTANT À COURIR

ÉCHÉANCES CONTRACTUELLES DES PASSIFS FINANCIERS⁽¹⁾

(En M EUR au 31.12.2014)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Indéterminée	Total
Banques centrales	4 620	-	-	-	-	4 620
Passifs financiers à la juste valeur par résultat, hors dérivés	237 862	15 703	20 672	40 113	-	320 350
Dettes envers les établissements de crédit	63 710	7 730	16 804	3 146	-	91 390
Dettes envers la clientèle	271 322	24 976	32 202	21 642	-	350 142
Dettes représentées par un titre	26 178	26 821	30 547	14 527	-	98 073
Dettes subordonnées	196	879	3 622	3 710	-	8 607
Total Ressources	603 688	76 109	110 047	83 138	-	873 182
Engagements de financement donnés	46 024	17 722	62 447	7 587	-	133 780
Engagements de garanties donnés	23 539	16 585	11 484	16 055	-	67 663
Total des engagements donnés	69 563	34 307	73 931	23 652	-	201 453

(1) Les montants présentés sont les montants contractuels hors intérêts prévisionnels et hors dérivés.

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE⁽²⁾

(En M EUR au 31.12.2014)	Jusqu'à 3 mois	De 3 mois à 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Indéterminée	Total
Provisions techniques des entreprises d'assurance	13 104	7 564	28 226	54 404	-	103 298

(2) Échelonnement des montants comptables.

ÉCHÉANCES NOTIONNELLES DES ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS DÉRIVÉS⁽³⁾

(En M EUR au 31.12.2014)	ACTIF				PASSIF			
	Moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total	Moins de 1 an	De 1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Total
Instruments de taux d'intérêt								
<i>Instruments fermes</i>								
Swaps	2 455 948	4 314 380	3 921 009	10 691 367	-	-	-	-
Contrats à terme de taux	940 894	211 406	128	1 161 428	1 001 297	228 064	383	1 230 344
<i>Instruments conditionnels</i>	592 818	459 104	292 785	1 344 707	618 820	507 299	314 819	1 440 938
Instruments de change								
<i>Instruments fermes</i>	1 352 258	537 551	249 719	2 139 528	-	-	-	-
<i>Instruments conditionnels</i>	218 271	75 068	20 594	314 533	216 077	75 387	23 129	314 593
Instruments sur actions et indices								
<i>Instruments fermes</i>	23 414	3 337	336	27 087	45 758	3 563	454	49 775
<i>Instruments conditionnels</i>	445 487	119 965	20 159	585 611	224 974	112 959	16 406	354 339
Instruments sur matières premières								
<i>Instruments fermes</i>	73 247	8 038	73	81 358	72 248	8 069	196	80 513
<i>Instruments conditionnels</i>	17 500	10 248	2 968	30 716	19 435	9 853	2 803	32 091
Dérivés de crédit	103 012	332 758	14 046	449 816	108 046	327 535	14 871	450 452
Autres instruments financiers à terme	18 875	2 027	91	20 993	26 867	7 752	206	34 825

(3) Ces éléments sont présentés en fonction des échéances contractuelles des instruments financiers.

Note 31

OPÉRATIONS EN DEVISES

(En M EUR)	31.12.2014				31.12.2013*			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	770 420	804 870	17 383	18 704	752 019	790 022	18 168	17 054
USD	320 543	282 406	39 950	40 091	264 237	227 135	42 998	40 083
GBP	52 643	43 044	3 224	5 448	44 782	32 640	2 767	7 490
JPY	37 032	48 595	8 788	9 081	40 590	43 438	9 581	7 978
AUD	5 074	4 859	2 430	2 805	4 042	3 083	6 040	4 590
CZK	30 229	31 867	507	1 009	27 335	29 064	157	401
RUB**	11 379	9 435	307	202	15 752	13 567	84	150
RON**	5 281	6 517	49	98	4 762	6 515	221	96
Autres devises	75 509	76 577	13 495	12 023	60 674	67 829	9 801	10 643
Total	1 308 170	1 308 170	86 133	89 461	1 214 193	1 214 103	89 817	88 485

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

** Montants ajustés par rapport aux états financiers publiés en 2013.

Note 32

ACTIVITÉS D'ASSURANCE

PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Provisions techniques des contrats d'assurance en unités de compte	18 087	16 689
Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	75 360	70 515
Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie	1 098	1 003
Participation aux bénéfices différée passive	8 753	3 331
Total	103 298	91 538
Part des réassureurs	(282)	(253)
Provisions techniques (y compris participation aux bénéfices différée) nettes de la part des réassureurs	103 016	91 285

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

TABLEAU DE VARIATIONS DES PROVISIONS TECHNIQUES DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR)	Provisions techniques des contrats en unités de compte	Provisions techniques des autres contrats d'assurance-vie	Provisions techniques des contrats d'assurance non-vie
Provisions d'ouverture 1 ^{er} janvier 2014 (hors participation aux bénéfices différée)*	16 689	70 515	1 003
Charge des provisions d'assurance	488	3 039	48
Revalorisation des contrats en unités de compte	900	-	-
Chargements prélevés sur les contrats en unités de compte	(120)	-	-
Transferts et arbitrages	27	(30)	-
Entrées de portefeuilles	2	-	-
Participation aux résultats	103	1 765	-
Autres	(2)	71	47
Provisions de clôture 31 décembre 2014 (hors participation aux bénéfices différée)	18 087	75 360	1 098

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 32

Conformément à la norme IFRS 4 et aux principes du Groupe, le Liability Adequacy Test (LAT) sur la suffisance des passifs a été réalisé au 31 décembre 2014. Ce test a pour objectif de vérifier que les passifs d'assurance comptabilisés sont suffisants, en

utilisant les estimations actuelles de flux de trésorerie futurs générés par les contrats d'assurance. Il s'effectue sur la base de modèles stochastiques similaires à ceux utilisés pour nos modèles de gestion actif-passif. Le résultat de ce test au 31 décembre 2014 est probant.

PLACEMENTS NETS DES ENTREPRISES D'ASSURANCE

(En M EUR avant élimination des opérations intra-Groupe)	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	27 350	21 388
Instruments de dettes	11 342	9 028
Instruments de capitaux propres	16 008	12 360
Prêts et Créances sur établissements de crédits	10 328	10 638
Actifs financiers disponibles à la vente	82 796	74 196
Instruments de dettes	73 326	63 366
Instruments de capitaux propres	9 470	10 830
Placements immobiliers	477	430
Total⁽¹⁾	120 951	106 652

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Les placements réalisés auprès de sociétés du Groupe en représentation des contrats d'assurance-Vie en unité de compte sont maintenus au bilan consolidé du Groupe, traitement qui n'a pas d'incidence significative sur ce dernier.

RÉSULTAT TECHNIQUE DES ACTIVITÉS D'ASSURANCE

(En M EUR)	2014	2013*
Primes	11 904	10 578
Charges de prestations (y compris variations de provisions)	(12 243)	(11 307)
Produits nets des placements	4 198	4 766
Autres produits (charges) nets techniques	(3 158)	(3 360)
Contribution au résultat d'exploitation avant élimination des opérations intra-Groupe	701	677
Élimination des opérations intra-Groupe ⁽²⁾	181	539
Contribution au résultat d'exploitation après élimination des opérations intra-Groupe	882	1 216

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(2) Il s'agit essentiellement de l'élimination des commissions versées par les compagnies d'assurance aux réseaux de distribution et de l'élimination des résultats financiers délégués sur les placements réalisés auprès des sociétés du Groupe.

PRODUITS NETS DE COMMISSIONS

(En M EUR avant élimination des opérations intra-Groupe)	2014	2013*
Commissions et honoraires reçus		
Chargements d'acquisition	531	516
Chargements de gestion	696	693
Autres	35	36
Commissions et honoraires payés		
Chargements d'acquisition	(534)	(556)
Chargements de gestion	(336)	(314)
Autres	(51)	(46)
Total des commissions et honoraires	341	329

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

GESTION DES RISQUES D'ASSURANCE

Il existe deux principales catégories de risques d'assurance :

- les risques techniques, notamment le risque de souscription lié aux risques de tarification et de dérive de la sinistralité : en assurance non-vie comme en prévoyance, les bénéfices sont exposés aux risques de dégradation de la sinistralité constatée par rapport à la sinistralité anticipée lors de l'élaboration des tarifs. Les dérivés peuvent être liés à des facteurs multiples et complexes tels que les évolutions du comportement des populations assurées (rachats, transferts...), les modifications de l'environnement macro-économique, les pandémies, les catastrophes naturelles, la mortalité, la morbidité, la longévité...;
- les risques liés aux marchés financiers et à la gestion actif-passif : en assurance-vie, l'assureur est exposé aux aléas des marchés financiers (mouvements de taux d'intérêt et fluctuations des marchés boursiers) qui peuvent être aggravés par le comportement des assurés.

La maîtrise de ces risques est au cœur de l'activité de la ligne-métier assurances. Elle est confiée à des équipes qualifiées et expérimentées dotées de moyens informatiques importants et adaptés. Les risques font l'objet de suivis et de reportings réguliers auprès des Directions générales des entités concernées et des Directions générales des lignes-métiers.

En matière de risques de tarification et de dérive de la sinistralité, quelques grands principes sont appliqués :

- sécurisation du processus d'acceptation des risques pour garantir une adéquation *ab initio* de la tarification en fonction du profil de risque de l'assuré. La correcte application de ces procédures est vérifiée dans le cadre de missions d'audit qualité et d'audit interne pluriannuelles. Ces processus ont fait l'objet d'une certification ISO ;
- suivi des ratios sinistres/primes réalisé à fréquence régulière à partir de statistiques élaborées par exercice de survenance. Cette analyse (croissance du portefeuille, niveau de provisionnement des sinistres déclarés ou survenus mais non déclarés) permet, le cas échéant, des réajustements de tarifications sur les exercices suivants ;
- mise en place d'un plan de réassurance afin de protéger le Groupe des sinistres majeurs ou des sinistres sériels.

Concernant la maîtrise des risques liés aux marchés financiers, elle est intégrée à la stratégie d'investissement au même titre que la recherche de la performance à long terme. L'optimisation de ces deux paramètres est fortement déterminée par les équilibres actif/passif. Les engagements au passif (garanties offertes aux clients, durée de détention des contrats), ainsi que les niveaux des grands postes du bilan (fonds propres, résultats, provisions, réserves...) sont étudiés au sein de la Direction finances et risques de la ligne métier assurances. La politique globale de gestion actif/passif est validée par la Direction générale du Groupe lors d'un comité ALM semestriel. La maîtrise des risques et leur analyse sont organisées autour de quelques grands principes :

- gestion des risques actif/passif :
 - surveillance des flux de trésorerie à long terme : l'adéquation de la duration du passif rapportée à la duration de l'actif au même titre que l'étude des pics de trésorerie sont étroitement contrôlés afin de maîtriser les risques de liquidité,
 - surveillance particulière sur les flux de rachat et simulations de scénari de stress,
 - surveillance étroite des marchés action et simulations de scénari de stress,
 - couverture des risques de taux (à la baisse et à la hausse) par des instruments financiers ;
- gestion des risques financiers, sous formes de limites :
 - limites de contreparties (ex. : limites suivant le pays d'appartenance de l'émetteur, distinction entre émetteurs souverains et privés),
 - limites de rating émetteurs,
 - limites par types d'actifs (ex. : actions, *private equity*).

Toutes ces stratégies sont analysées en simulant divers scénari de comportement des marchés financiers et de comportement des assurés dans le cadre de stress tests et de modélisations stochastiques.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 33

Note 33

PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

(En M EUR)	2014	2013*
Opérations avec les établissements de crédit	1 281	1 304
Comptes à vue et prêts interbancaires	1 073	1 100
Titres et valeurs reçus en pension	208	204
Opérations avec la clientèle	13 844	14 653
Créances commerciales	570	625
Autres concours à la clientèle ⁽¹⁾	12 520	13 152
Comptes ordinaires débiteurs	703	678
Titres et valeurs reçus en pension	51	96
Opérations sur instruments financiers	8 151	9 799
Actifs financiers disponibles à la vente	3 042	3 102
Actifs financiers détenus jusqu'à l'échéance	141	44
Prêts de titres	16	6
Dérivés de couverture	4 952	6 647
Opérations de location financement	1 256	1 366
Location financement immobilier	250	254
Location financement mobilier	1 006	1 114
Total produits d'intérêts	24 532	27 024
Opérations avec les établissements de crédit	(1 129)	(1 155)
Emprunts interbancaires	(994)	(1 008)
Titres et valeurs donnés en pension	(135)	(147)
Opérations avec la clientèle	(6 118)	(6 476)
Comptes d'épargne à régime spécial	(1 231)	(1 292)
Autres dettes envers la clientèle	(4 778)	(5 109)
Titres et valeurs donnés en pension	(109)	(75)
Opérations sur instruments financiers	(7 286)	(9 365)
Dettes représentées par des titres	(2 179)	(2 444)
Dettes subordonnées et convertibles	(508)	(351)
Emprunts de titres	(24)	(22)
Dérivés de couverture	(4 575)	(6 548)
Autres charges d'intérêts	-	-
Total charges d'intérêts⁽²⁾	(14 533)	(16 906)
<i>Dont produits d'intérêts relatifs à des actifs financiers dépréciés</i>	<i>476</i>	<i>504</i>

(1) Détail des autres concours à la clientèle

(En M EUR)	2014	2013*
Crédits de trésorerie	4 398	4 733
Crédits à l'exportation	251	226
Crédits d'équipement	2 025	2 205
Crédits à l'habitat	4 359	4 491
Autres crédits à la clientèle	1 487	1 497
Total	12 520	13 152

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(2) Ces charges intègrent le coût de refinancement des instruments financiers à la juste valeur par résultat, dont les résultats sont classés en gains ou pertes nets sur ces instruments (Cf. Note 35). Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement.

Note 34

PRODUITS ET CHARGES DE COMMISSIONS

(En M EUR)	2014	2013*
Produits de commissions		
Opérations avec les établissements de crédit	120	149
Opérations avec la clientèle	2 505	2 607
Opérations sur titres	618	534
Opérations sur marchés primaires	255	183
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	930	143
Engagements de financement et de garantie	731	782
Prestations de services	3 623	3 558
Autres	267	301
Total des produits	9 159	8 347
Charges de commissions		
Opérations avec les établissements de crédit	(113)	(133)
Opérations sur titres	(669)	(579)
Opérations de change et sur instruments financiers dérivés	(817)	(308)
Engagements de financement et de garantie	(78)	(93)
Autres	(1 007)	(994)
Total des charges	(2 684)	(2 107)

Ces produits et charges de commissions incluent:

(En M EUR)	2014	2013*
Les produits de commissions hors TIE (Taux d'Intérêt Effectif) liés aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	3 705	3 864
Les produits de commissions relatifs aux activités de fiducie ou activités analogues	1 925	1 803
Les charges de commissions hors TIE liées aux instruments financiers qui ne sont pas comptabilisés en juste valeur par résultat	(78)	(93)
Les charges de commissions relatives aux activités de fiducie ou activités analogues	(1 000)	(896)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 35

Note 35

GAINS OU PERTES NETS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS À LA JUSTE VALEUR PAR RÉSULTAT

(En M EUR)	2014	2013*
Résultat net sur actifs financiers non dérivés de transaction	7 186	14 219
Résultat net sur actifs financiers à la juste valeur sur option	2 479	1 331
Résultat net sur passifs financiers non dérivés de transaction	(3 065)	(4 142)
Résultat net sur passifs financiers à la juste valeur sur option	(4 894)	(420)
Résultat sur instruments financiers dérivés de transaction	2 038	(6 658)
Résultat net sur instruments financiers dérivés de couverture de juste valeur	6 533	(1 330)
Réévaluation des éléments couverts attribuable aux risques couverts	(5 839)	1 076
Part inefficace de la couverture de flux de trésorerie	2	4
Résultat net des opérations de change	41	(328)
Total**	4 481	3 754

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dans la mesure où les charges et produits présentés dans le compte de résultat sont classés par nature et non par destination, le résultat net des activités sur instruments financiers à la juste valeur par résultat doit être appréhendé globalement. Il convient de noter que les résultats ci-dessus n'intègrent pas le coût de refinancement de ces instruments financiers, qui est présenté parmi les charges et produits d'intérêts.

(2) Comportant :

- 7 M EUR au titre du risque de contrepartie dans la valeur des actifs financiers dérivés (Credit Valuation Adjustment - CVA), contre - 206 M EUR en 2013 ;
- 38 M EUR au titre du risque de crédit propre dans la valorisation des passifs financiers dérivés (Debt Valuation Adjustment - DVA), contre 85 M EUR en 2013 ;
- et - 52 M EUR au titre de l'impact lié au financement de ces opérations (Funding Valuation Adjustment - FVA), contre 102 M EUR en 2013.

Le montant restant à comptabiliser dans le compte de résultat dû à la différence entre le prix de transaction et le montant qui serait déterminé à cette date au moyen de techniques de valorisation, diminué des montants enregistrés dans le compte de résultat après

la comptabilisation initiale, se présente dans le tableau ci-dessous. Ce montant est enregistré en compte de résultat au fur et à mesure de l'écoulement du temps ou lorsque les paramètres deviennent observables.

(En M EUR)	2014	2013
Montant restant à comptabiliser en résultat en début de période :	1 012	834
Montant généré par les nouvelles transactions de la période	564	599
Montant enregistré dans le compte de résultat durant la période :	(545)	(421)
Dont amortissement	(216)	(192)
Dont passage à des paramètres observables	(28)	(19)
Dont cessions et arrivées à échéance ou à terminaison	(302)	(210)
Dont différences de change	1	-
Montant restant à comptabiliser en résultat en fin de période	1 031	1 012

Note 36

GAINS OU PERTES NETS SUR ACTIFS FINANCIERS DISPONIBLES À LA VENTE

(En M EUR)	2014	2013*
Activité courante		
Plus-value de cession ⁽¹⁾	694	1 041
Moins-value de cession ⁽²⁾	(235)	(381)
Perte de valeur des titres à revenu variable	(8)	(4)
Participation aux bénéfices sur actifs financiers disponibles à la vente des filiales d'assurance	(166)	(451)
Sous-total	285	205
Titres à revenu variable détenus à long terme		
Plus-value de cession	47	98
Moins-value de cession	(1)	(5)
Perte de valeur des titres à revenu variable	(25)	(16)
Sous-total	21	77
Total	306	282

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dont 401 M EUR au titre des activités d'assurance en 2014.

(2) Dont -166 M EUR au titre des activités d'assurance en 2014.

Note 37

PRODUITS ET CHARGES DES AUTRES ACTIVITÉS

(En M EUR)	2014	2013*
Produits des autres activités		
Opérations de promotion immobilière	75	78
Activités de location immobilière	109	81
Activités de location mobilière	7 025	6 683
Autres activités ⁽¹⁾⁽²⁾	43 010	51 304
Sous-total	50 219	58 146
Charges des autres activités		
Opérations de promotion immobilière	-	(3)
Activités de location immobilière	(34)	(48)
Activités de location mobilière	(4 762)	(4 506)
Autres activités ⁽¹⁾⁽²⁾	(43 555)	(51 921)
Sous-total	(48 351)	(56 470)
Total net	1 868	1 668

* Montants révisés par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Dont 12 440 M EUR au titre des activités d'assurance en 2014.

(2) La variation des produits et charges des autres activités est essentiellement liée à la diminution du volume d'activité sur métaux non ferreux sur le London Metal Exchange.

(3) Dont - 12 012 M EUR au titre des activités d'assurance en 2014.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTES 38-39

Note 38

FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2014	2013*
Rémunérations du personnel	(6 504)	(6 331)
Charges sociales et fiscales	(1 581)	(1 580)
Charges de retraite nettes - régimes à cotisations définies	(657)	(650)
Charges de retraite nettes - régimes à prestations définies	(95)	(168)
Participation, intéressement, abondement et décote	(212)	(281)
Total	(9 049)	(9 019)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

Note 39

PLANS D'AVANTAGES EN ACTIONS

1. MONTANT DE LA CHARGE ENREGISTRÉE EN RÉSULTAT

(En M EUR)	2014			2013		
	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes	Part à dénouement en espèces	Part à dénouement en titres	Total des régimes
Charges nettes provenant des plans d'options, des plans d'achat d'actions et d'attribution gratuite d'actions	226,7	14,4	241,1	200,8	144,8	345,6

2. DESCRIPTION DES PLANS D'OPTIONS ET D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS – SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

2.1. LES RÉGIMES SUR CAPITAUX PROPRES OFFERTS AUX SALARIÉS DU GROUPE AU COURS DE LA PÉRIODE SE TERMINANT LE 31 DÉCEMBRE 2014 SONT BRIÈVEMENT DÉCRITS CI-DESSOUS

■ 2.1.1. Options d'achat et de souscription

Pour les plans 2007 à 2008 l'information est réduite en raison de la situation des plans.

Émetteur	Société Générale	Société Générale	Société Générale	Société Générale
Année	2007	2008	2009	2010
Type de plan			options de souscription	options de souscription
Autorisation des actionnaires			27.05.2008	27.05.2008
Décision du Conseil d'administration	19.01.2007	21.03.2008	09.03.2009	09.03.2010
Nombre d'options attribuées ⁽¹⁾			1 344 552 ⁽²⁾	1 000 000
Dont nombre d'options attribuées à des membres du Comité exécutif			155 289	415 596
Nombre de bénéficiaires du Comité exécutif			7	10
Durée de validité des options	7 ans	7 ans	7 ans	7 ans
Modalités de règlement			titres SG	titres SG
Période d'acquisition des droits			09.03.2009 - 31.03.2012	09.03.2010 - 31.03.2014
Conditions de performance			oui ⁽³⁾	oui ⁽³⁾
Conditions en cas de départ du Groupe			perte	perte
Conditions en cas de licenciement			perte	perte
Conditions en cas de départ à la retraite			maintien	maintien
Conditions en cas de décès			maintien 6 mois	maintien 6 mois
Cours du titre à l'attribution (En EUR) ⁽⁴⁾			23,18	43,64
Décote			0 %	sans objet
Prix d'attribution (En EUR) ⁽¹⁾	115,0	63,6	23,18	41,2
Options non attribuées			-	-
Options exercées au 31.12.2014			148 089	445
Options perdues au 31.12.2014			912 191	657 392
Options restantes au 31.12.2014		965 317	284 272	342 163
Nombre d'actions réservées au 31.12.2014	-		-	-
Cours des actions réservées (En EUR)			-	-
Valeur des actions réservées (En M EUR)			-	-
1 ^{re} date de cession			31.03.2013	31.03.2014
Période d'interdiction de cession			1 an	-
Juste valeur (% du prix du titre à l'attribution)			27 %	26 %
Méthode de valorisation utilisée			Monte-Carlo	Monte-Carlo

(1) Conformément à la norme IAS 33, consécutivement au détachement du droit préférentiel de souscription de l'action Société Générale à l'occasion de l'augmentation de capital intervenue au 4^e trimestre 2009, les données par action historiques ont été ajustées du coefficient communiqué par Euronext de manière à refléter la part attribuable à l'action après détachement.

(2) Les conditions de performance sont décrites dans la partie « Gouvernement d'entreprise ». Les conditions de performance sur la moyenne arithmétique des BNPA 2009-2011 des options 2009 n'ont pas été atteintes.

(3) Dont 320 000 options attribuées initialement aux mandataires sociaux qui y ont renoncé ; les options sont désormais perdues.

(4) Moyenne des 20 dernières cotations pour le plan 2009 et cours de clôture du titre à l'attribution pour le plan 2010.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 39

■ 2.1.2. Attribution gratuite d'actions

Émetteur	Société Générale	Société Générale	Société Générale	Société Générale	Société Générale
Année	2010	2011	2012	2013	2014
Autorisation des actionnaires	27.05.2008	25.05.2010	25.05.2010	22.05.2012	22.05.2012
Décision du Conseil d'administration	09.03.2010	07.03.2011	02.03.2012	14.03.2013	13.03.2014
Nombre d'actions attribuées ⁽¹⁾	4200000	2351605	2975763	1846313	1010775
Nombre de bénéficiaires	5617	5969	6363	6338	6082
Dont nombre d'actions gratuites attribuées à des membres du Comité exécutif	20873	190009	-	-	-
Nombre de bénéficiaires du Comité exécutif	10	14	-	-	-
Modalités de règlement	titres Société Générale	titres Société Générale	titres Société Générale	titres Société Générale	titres Société Générale
Période d'acquisition des droits	Sous-plan n°1 : 09.03.2010 - 31.03.2013 ⁽²⁾ Sous-plan n°2 : 09.03.2010 - 31.03.2012 09.03.2010 - 31.03.2013 ⁽²⁾	07.03.2011 - 31.03.2013 ⁽²⁾⁽³⁾	02.03.2012 - 31.03.2014 ⁽²⁾⁽³⁾	14.03.2013 - 31.03.2015 ⁽²⁾⁽³⁾	13.03.2014 - 31.03.2016 ⁽²⁾⁽³⁾
Conditions de performance	condition de performance pour une liste d'attributaires ⁽⁴⁾	oui ⁽⁴⁾	oui ⁽⁴⁾	oui ⁽⁴⁾	oui ⁽⁴⁾
Conditions en cas de départ du Groupe	perte	perte	perte	perte	perte
Conditions en cas de licenciement	perte	perte	perte	perte	perte
Conditions en cas de départ à la retraite	maintien	maintien	maintien	maintien	maintien
Conditions en cas de décès	maintien 6 mois	maintien 6 mois	maintien 6 mois	maintien 6 mois	maintien 6 mois
Cours du titre à l'attribution (En EUR) ⁽⁵⁾	43,64	46,55	25,38	30,50	44,99
Actions livrées au 31.12.2014	3006290	1534259	2207345	969	-
Actions perdues au 31.12.2014	1193710	532842	143695	52741	7616
Actions restantes au 31.12.2014	-	284504	624723	1792603	1003159
Nombre d'actions réservées au 31.12.2014	-	284504	624723	1792603	1003159
Cours des actions réservées (En EUR)	47,71	45,67	29,75	18,94	15,48
Valeur des actions réservées (En M EUR)	-	12,99	18,59	33,95	15,53
1 ^{re} date de cession	Sous-plan n°1 : 31.03.2015 Sous-plan n°2 : 31.03.2014 31.03.2015	31.03.2015	01.04.2016	01.04.2017	01.04.2018
Période d'interdiction de cession	2 ans	2 ans ⁽⁶⁾	2 ans ⁽⁶⁾	2 ans ⁽⁶⁾	2 ans ⁽⁶⁾
Juste valeur (% du cours du titre à l'attribution)	durée d'acquisition 2 ans : 86 % durée d'acquisition 3 ans : 82 %	80 %	80 %	86 % pour résidents français 89 % pour non-résidents français	84 % pour résidents français 85 % pour non-résidents français
Méthode de valorisation utilisée	Arbitrage	Arbitrage	Arbitrage	Arbitrage	Arbitrage

(1) Conformément à la norme IAS 33, consécutivement au détachement du droit préférentiel de souscription de l'action Société Générale à l'occasion de l'augmentation de capital intervenue au quatrième trimestre 2009, les données par action historiques ont été ajustées du coefficient communiqué par Euronext de manière à refléter la part attribuable à l'action après détachement.

(2) Les conditions de performance sont décrites dans la partie « Gouvernement d'entreprise du Document de référence ».

(3) Pour les non-résidents fiscaux français, la période d'acquisition est majorée d'un an et il n'y a pas de période obligatoire de conservation des actions.

(4) Conformément à l'arrêté publié en France le 3 novembre 2009, relatif aux rémunérations des personnels dont les activités sont susceptibles d'avoir une incidence sur l'exposition aux risques des établissements de crédit et entreprises d'investissement, la charge relative aux instruments de capitaux propres attribués aux salariés professionnels des marchés financiers est enregistrée en résultat sur la période d'acquisition des droits à compter du 1^{er} janvier de l'année précédant l'attribution du plan.

(5) Pour les non-résidents fiscaux français, la période d'acquisition est majorée de deux ans et il n'y a pas de période obligatoire de conservation des titres.

2.2. STATISTIQUES SUR LES PLANS D'OPTIONS SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

Les plans d'options offerts aux salariés du Groupe au cours de la période se terminant le 31 décembre 2014 ont les caractéristiques suivantes :

	Options existantes au 01.01.2014	Options attribuées durant la période	Options perdues durant la période	Options exercées durant la période	Options échues durant la période	Options existantes au 31.12.2014	Options exercées au 31.12.2014
Nombre d'options plan 2009	356 587	-	1 518	70 799	-	284 272	284 272
Nombre d'options plan 2010	350 238	-	7 630	445	-	342 163	342 163
Durée résiduelle contractuelle moyenne pondérée						10 mois	
Juste valeur moyenne pondérée à l'attribution (En EUR)						12,7	
Prix moyen pondéré de l'action à l'exercice (En EUR)				42,79			
Fourchette des prix d'exercice (En EUR)				34,55-47,95			

Notes

- Les principales hypothèses utilisées pour l'ensemble des plans d'options SG sont les suivantes :

	2009	2010
Taux d'intérêt sans risque	3,0 %	2,9 %
Volatilité future de l'action	55 %	29 %
Taux de perte de droits	0 %	0 %
Taux de distribution des dividendes (% du prix d'exercice)	3,5 %	1,3 %
Exercice anticipé	5 ans	5 ans

La volatilité future a été estimée par la volatilité implicite du Groupe, qui sur des options à 5 ans négociées en OTC (base de données TOTEM), était de l'ordre de 29 % en 2010. Cette volatilité implicite traduit plus exactement la volatilité future du titre.

3. DESCRIPTION DU PLAN D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS BÉNÉFICIAIRE À L'ENSEMBLE DES COLLABORATEURS DU GROUPE

Afin d'associer l'ensemble des salariés du Groupe à la réussite du programme Ambition SG 2015, le conseil d'administration du 2 novembre 2010 a décidé d'attribuer 40 actions gratuites à chaque collaborateur du Groupe (près de 150 000 personnes concernées dans 79 pays). Cette attribution est soumise à des conditions de présence et de performance. La période d'acquisition des actions et d'interdiction de cession est fonction de la localisation de l'entité dans laquelle travaille le collaborateur :

- en France : la période d'acquisition s'est étendue du 2 novembre 2010 au 29 mars 2013 pour la première tranche soit 16 actions et du 2 novembre 2010 au 31 mars 2014 pour la deuxième tranche soit 24 actions. De plus, ces actions sont soumises à une période d'interdiction de cession de 2 ans ;
- à l'international : du 2 novembre 2010 au 31 mars 2015 pour la première tranche soit 16 actions et du 2 novembre 2010 au 31 mars 2016 pour la deuxième tranche soit 24 actions. Il n'y a pas de période d'interdiction de cession.

Les conditions de performance sont décrites dans la partie « Ressources Humaines du Document de référence ».

S'agissant d'un plan par émission d'actions, il n'y a pas d'actions réservées au 31 décembre 2014.

Le cours du titre à l'attribution (en euros) s'élève à 42,1 EUR. La méthode utilisée pour déterminer les justes valeurs repose sur un modèle d'arbitrage. Les justes valeurs (en pourcentage du titre à l'attribution) s'établissent à :

- en France : 85 % pour la première tranche et 82 % pour la deuxième tranche ;
- à l'international : 82 % pour la première tranche et 79 % pour la deuxième tranche.

Dans les pays où l'attribution d'actions est impossible ou trop complexe, les collaborateurs bénéficieront d'un équivalent actions en cash indexé sous les mêmes conditions de présence et de performance que pour l'attribution en titres.

Une hypothèse de turn-over annuel a été prise en compte pour la détermination de la charge du plan ; elle s'établit en moyenne à 3,5 % par an sur la population éligible au plan en France et à 10 % sur la population éligible au plan à l'international.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTES 39-40-41

4. INFORMATIONS SUR LES AUTRES PLANS SUR CAPITAUX PROPRES

ATTRIBUTION D'ACTIONS SOCIÉTÉ GÉNÉRALE AVEC DÉCOTE - PLAN MONDIAL D'ACTIONNARIAT SALARIÉ

Au titre de la politique d'actionariat salarié du Groupe, Société Générale a proposé le 17 avril 2014 à ses salariés de souscrire à une augmentation de capital réservée à un cours de 35,85 EUR, soit une décote de 20 % par rapport à la moyenne des 20 dernières cotations de l'action Société Générale précédant cette date.

5 195 429 actions ont été souscrites. La charge de ce plan pour le Groupe est nulle. En effet, le modèle de valorisation utilisé qui est conforme aux préconisations du Conseil National de la Comptabilité sur les plans d'épargne entreprise, compare le gain qu'aurait obtenu le salarié à la disposition immédiate des titres Société Générale et le coût notionnel que représente pour lui le blocage sur 5 ans. Or, la

moyenne des cours de clôture de l'action Société Générale observés pendant la période de souscription 2014 (du 16 mai au 30 mai) étant inférieure au coût d'acquisition des titres par le salarié, ce modèle de valorisation conduit à une valeur unitaire nulle de l'avantage.

ATTRIBUTION D'ACTIONS ORDINAIRES SOCIÉTÉ GÉNÉRALE - MANDATAIRES SOCIAUX

En 2014, ces actions sont attribuées en paiement d'une partie de la rémunération variable annuelle différée dans le cadre de la réglementation européenne CRD IV. Les plans sont décrits dans la partie « Gouvernement d'entreprise » du présent Document de référence.

Note 40

COÛT DU RISQUE

(En M EUR)	2014	2013*
Risque de contrepartie		
Dotations nettes pour dépréciation	(2 496)	(3 345)
Pertes non couvertes	(266)	(289)
sur créances irrécouvrables	(229)	(227)
sur autres risques	(37)	(62)
Récupérations	167	151
sur créances irrécouvrables	163	147
sur autres risques	4	4
Autres risques		
Dotations nettes aux autres provisions ⁽¹⁾	(372)	(567)
Total	(2 967)	(4 050)

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques, dont notamment les enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines et européennes, ainsi que la décision du Conseil d'Etat relative au précompte, le Groupe a inscrit à son passif une provision pour litiges qui a fait l'objet en 2014 d'une dotation complémentaire de 400 M EUR pour la porter à 1 100 M EUR.

Note 41

IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

(En M EUR)	2014	2013*
Charge fiscale courante	(1 192)	(1 190)
Charge fiscale différée	(102)	652
Total de la charge d'impôt⁽¹⁾	(1 384)	(528)

(1) LA RÉCONCILIATION ENTRE LE TAUX D'IMPÔT NORMATIF DU GROUPE ET LE TAUX D'IMPÔT EFFECTIF S'ANALYSE COMME SUIT :

	2014	2013*
Résultat avant impôt, hors résultat des sociétés mises en équivalence et pertes de valeur sur les écarts d'acquisition (En M EUR)	4 687	2 911
Taux normal d'imposition applicable aux sociétés françaises (incluant la contribution sociale de 3,3 %)	34,43 %	34,43 %
Différences permanentes	5,26 %	4,30 %
Différentiel sur titres exonérés ou imposés à taux réduit	-0,55 %	-4,41 %
Différentiel de taux d'imposition sur les profits taxés à l'étranger	-7,62 %	-10,83 %
Effet des pertes de l'exercice non déductibles et de l'utilisation des reports déficitaires	-2,00 %	-5,33 %
Taux effectif Groupe	29,52 %	18,16 %

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

En France, le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,33 %. S'y ajoutent une contribution sociale de 3,3 % (après application d'un abattement de 0,76 M EUR) instaurée en 2000 ainsi qu'une contribution exceptionnelle de 10,7 % instaurée pour les exercices 2013 et 2014, (contre 5 % pour les exercices 2011 et 2012), pour les sociétés bénéficiaires réalisant un chiffre d'affaires supérieur à 250 M EUR. La Loi de Finances Rectificative du 8 août 2014 proroge cette contribution exceptionnelle pour l'exercice 2015.

Les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges. A compter du 31 décembre 2012, en application de la Loi de Finances 2013, cette quote-part de frais et

charges s'élève à 12 % du montant de la plus-value brute, contre 10 % de la plus-value nette antérieurement.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5 % sont exonérés sous réserve de la taxation au taux de droit commun d'une quote-part de frais et charges de 5 %.

Le taux d'imposition retenu pour calculer les stocks d'impôts différés des sociétés françaises s'élève à 34,43 % pour les résultats imposés au taux de droit commun. Pour les résultats imposés au taux réduit, le taux retenu est de 4,13 % compte tenu de la nature des opérations concernées.

Note 42**RÉSULTAT PAR ACTION**

(En M EUR)	2014	2013*
Résultat net part du Groupe	2 692	2 044
Résultat net attribuable aux Titres super subordonnés	(399)	(254)
Résultat net attribuable aux Titres subordonnés à durée indéterminée	(7)	(49)
Frais d'émission relatifs aux Titres subordonnés	(14)	(13)
Résultat net relatif au rachat des Titres subordonnés à durée indéterminée	6	(19)
Résultat net attribuable aux actionnaires porteurs d'actions ordinaires	2 278	1 709
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires en circulation ⁽¹⁾	781 263 039	766 480 330
Résultat par action ordinaire (en EUR)	2,92	2,23
Nombre moyen de titres ordinaires retenu au titre des éléments dilutifs ⁽²⁾	173 659	339 295
Nombre moyen pondéré d'actions ordinaires pour le calcul du résultat net dilué par action	781 456 698	766 828 625
Résultat dilué par action ordinaire (en EUR)	2,91	2,23

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Hors actions d'autocontrôle.

(2) Le nombre d'actions retenu dans les éléments dilutifs est calculé selon la méthode du « rachat d'actions » et prend en compte les attributions d'actions gratuites et les plans d'options de souscription d'actions. Les plans d'options de souscription d'actions ont un effet dilutif dépendant du cours moyen de l'action Société Générale qui s'élève au 31 décembre 2014 à 40,90 EUR. Dans ce contexte, au 31 décembre 2014, seules les actions attribuées sans condition de performance du plan d'option de souscription d'actions de 2009 sont dilutives.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 43

Note 43

TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES

1. DÉFINITION

Le Groupe a retenu comme parties liées au sens de la norme IAS 24, d'une part, les administrateurs, les mandataires sociaux (le Président-Directeur général et les 3 Directeurs généraux délégués) et les conjoints et enfants vivant sous leur toit, d'autre part les filiales suivantes : filiales contrôlées exclusivement ou conjointement, sociétés sur lesquelles Société Générale exerce une influence notable.

1.1. RÉMUNÉRATION DES DIRIGEANTS

Ont été prises en compte à ce titre les sommes effectivement payées par le Groupe aux administrateurs et mandataires sociaux au titre des rémunérations (y compris les cotisations patronales) et autres avantages ci-dessous selon la nomenclature de la norme IAS 24 – paragraphe 17.

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Avantages à court terme	12,0	9,1
Avantages postérieurs à l'emploi	0,4	0,4
Avantages à long terme	-	-
Indemnités de fin de contrat de travail	-	-
Palements en actions	3,1	2,5
Total	15,5	12,0

Le Document de référence contient une description détaillée des rémunérations et avantages des Dirigeants du Groupe.

1.2. TRANSACTIONS AVEC LES PARTIES LIÉES
PERSONNES PHYSIQUES

Les seules transactions avec les administrateurs, mandataires sociaux et les membres de leur famille, retenues dans la présente note, sont les montants des prêts et cautions en cours au 31 décembre 2014, qui s'élèvent au total à 10 M EUR. Les autres transactions avec ces personnes n'ont pas de caractère significatif.

1.3. MONTANT TOTAL DES SOMMES PROVISIONNÉES
OU CONSTATÉES PAR AILLEURS PAR LE GROUPE
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE AUX FINS DU VERSEMENT DE
PENSIONS, DE RETRAITES OU D'AUTRES AVANTAGES

Le montant total des sommes provisionnées ou constatées par le groupe Société Générale au 31 décembre 2014 en application de la norme IAS 19 révisée aux fins de versement de pensions, retraites ou autres avantages à des mandataires sociaux de Société Générale (MM. Cabannes, Sammarcelli, Sanchez Incera et les deux administrateurs élus par les salariés) s'élève à 12,1 M EUR.

2. CO-ENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES

ACTIFS AVEC LES PARTIES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	26	112
Autres actifs	199	2 638
Total encours actifs	225	2 750

PASSIFS AVEC LES PARTIES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Passifs à la juste valeur par résultat	199	417
Dettes envers la clientèle	6	1 384
Autres passifs	526	2 210
Total encours passifs	731	4 011

PRODUIT NET BANCAIRE AVEC LES PARTIES LIÉES

(En M EUR)	2014	2013*
Intérêts et assimilés	(3)	(4)
Commissions	173	175
Résultat net sur opérations financières	(30)	35
Produit net des autres activités	(5)	(4)
Produit net bancaire	135	203

ENGAGEMENTS AVEC LES PARTIES LIÉES

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*
Engagements de financement donnés	-	-
Engagements de garantie donnés	30	1 509
Engagements sur instruments financiers à terme	1 761	8 123

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (cf. Note 2).

Au 31 décembre 2013, les co-entreprises incluaient également Newedgs, dont le Groupe a pris le contrôle exclusif en 2014.

Note 44

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES ENTITÉS CONSOLIDÉES ET LES ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE

Sont retenues dans cette note les entités contrôlées de manière exclusive ou conjointe et les entités sous influence notable dont les états financiers présentent un caractère significatif par rapport aux comptes consolidés du Groupe. Cette significativité est notamment appréciée au regard du total bilan et du résultat brut d'exploitation consolidés du Groupe.

Les informations suivantes concernent les entités structurées consolidées, les participations ne donnant pas le contrôle, les co-entreprises et les entreprises associées (Cf. paragraphe 1 « Principes de consolidation » de la Note 1).

1. ENTITÉS STRUCTURÉES CONSOLIDÉES

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ou droits similaires ne constituent pas le facteur déterminant pour établir qui contrôle l'entité (Cf. Note 1, paragraphe 1 « Principes de consolidation »).

Les entités structurées consolidées incluent notamment :

- des organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe ;
- des Fonds Communs de Titrisation (FCT) qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches ;
- des structures de Financement d'actifs qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

Au 31 décembre 2014, le Groupe n'accorde à ces entités aucun soutien financier qui n'aurait pas été octroyé dans un contexte de marché habituel.

2. PARTICIPATIONS NE DONNANT PAS LE CONTRÔLE

Les participations ne donnant pas le contrôle s'élevaient à 3 645 M EUR (3 093 M EUR au 31 décembre 2013) et représentant 6 % des capitaux propres du Groupe au 31 décembre 2014 (6 % au 31 décembre 2013). Les principales participations ne donnant pas le contrôle du Groupe s'élevaient à 2 851 M EUR (1 944 M EUR au 31 décembre 2013) et concernent :

- les filiales cotées Komerční Banka, BRD - Groupe Société Générale SA et SG Marocaine de Banques ;
- Sogecap avec les émissions en décembre 2014 de titres subordonnés perpétuels (Cf. Note 26).

Les pourcentages d'intérêt et de contrôle du Groupe dans ces entités sont présentés dans la Note 46.

3. ENTITÉS MISES EN ÉQUIVALENCE (CO-ENTREPRISES ET ENTREPRISES ASSOCIÉES)

Les sociétés consolidées selon la méthode de la mise en équivalence sont :

- les co-entreprises (joint venture), c'est-à-dire les partenariats dans lesquels les parties qui exercent un contrôle conjoint sur l'opération ont des droits sur l'actif net de la co-entreprise ;
- les entreprises associées, c'est-à-dire les entreprises sur lesquelles le Groupe exerce une influence notable.

ENGAGEMENTS DU GROUPE AU BÉNÉFICE OU D'ORDRE DES CO-ENTREPRISES

Les engagements de financement et engagements de garantie contractés par le Groupe, au bénéfice ou d'ordre des co-entreprises, ne sont pas significatifs au 31 décembre 2014.

INFORMATIONS FINANCIÈRES RÉSUMÉES POUR LES CO-ENTREPRISES ET LES ENTREPRISES ASSOCIÉES

(En M EUR)	Co-entreprises		Entreprises associées		Total entités mises en équivalence*	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Quote-part du Groupe dans :						
Résultat net	42	(34)	171	148	213	61
Gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres (nets d'impôt)	22	36	85	(5)	106	31
Résultat net et gains et pertes comptabilisés directement en capitaux propres	64	(48)	256	141	319	92

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

La principale entreprise associée est Amundi Group.

Au 31 décembre 2014, les co-entreprises correspondent principalement à des activités de promotion immobilière et d'assurance (entités sous-consolidées).

Au 31 décembre 2013, les co-entreprises incluaient également Newedge, dont le Groupe a pris le contrôle exclusif en 2014, ce qui explique la variation entre les deux exercices.

Note 45

ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Une entité structurée est une entité conçue de telle manière que les droits de vote ou droits similaires ne constituent pas le facteur déterminant pour établir qui contrôle l'entité (Cf. paragraphe 1 « Principes de consolidation » de la Note 1).

Les informations présentées ci-dessous concernent les entités structurées par le Groupe. Elles ont été regroupées par typologie de familles exerçant des activités similaires : le Financement d'actifs, la Gestion d'actifs et Autres (incluant la Titrisation et les structures d'émission).

Le Financement d'actifs inclut les Groupements d'Intérêt Économique (GIE), les sociétés de personnes et structures équivalentes qui portent des financements aéronautiques, ferroviaires, maritimes ou immobiliers.

La Gestion d'actifs regroupe les organismes de placement collectif (SICAV, FCP...) dont la gestion est assurée par les filiales de gestion d'actifs du Groupe.

La Titrisation regroupe les Fonds Commun de Titrisation (FCT) et structures équivalentes qui émettent des instruments financiers pouvant être souscrits par des investisseurs et qui portent des risques de crédit inhérents à une exposition ou un panier d'expositions qui peuvent être divisés en tranches.

Les intérêts du Groupe dans les entités structurées par des tiers sont classés dans les rubriques du bilan consolidé selon leur nature (*Actifs financiers à la juste valeur par résultat* ou *Passifs financiers à la juste valeur par résultat*, *Actifs financiers disponibles à la vente*, *Prêts et créances*, *Dettes*...).

1. INTÉRÊTS DANS LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES

Les intérêts du Groupe dans une entité structurée non consolidée recouvrent des liens contractuels ou non contractuels qui l'exposent à un risque de variation des rendements associés à la performance de cette entité structurée.

Ces intérêts comprennent :

- la détention d'instruments de capitaux propres ou de dettes quel que soit leur rang de subordination ;
- l'apport de financement (prêts, crédits de trésorerie, engagements de financement, lignes de liquidité...);

- le rhaussement de crédit (garanties, parts subordonnées, dérivés de crédit...);
- l'octroi de garantie (engagements de garantie);
- les dérivés qui absorbent tout ou partie du risque de variation des rendements de l'entité structurée à l'exclusion des Credit Default Swap (CDS) et des options achetées par le Groupe;
- les contrats rémunérés par des commissions assises sur la performance de l'entité structurée ;
- les conventions d'intégration fiscale.

(En M€UF)	Financement d'actifs	Gestion d'actifs	Autres
Total bilan de l'entité⁽¹⁾	9 062	60 206	16 919
Valeur nette comptable des intérêts du Groupe dans ces entités :			
Actifs :	4 691	9 822	3 363
Actifs financiers à la juste valeur par résultat	573	6 109	639
Actifs financiers disponibles à la vente	125	357	80
Prêts et créances sur clientèle/établissement de crédit	3 984	173	2 618
Autres	9	3 183	26
Passifs :	2 000	10 065	1 323
Passifs financiers à la juste valeur par résultat	173	5 369	604
Dettes envers la clientèle/établissements de crédit	1 819	1 259	654
Autres	8	3 437	5

(1) Pour la Gestion d'actifs : la valeur liquidative (NAV : Net Asset Value) des fonds.

NOTE 45 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Au 31 décembre 2014, le Groupe n'accorde à ces entités aucun soutien financier qui n'aurait pas été octroyé dans un contexte de marché habituel.

L'exposition maximale au risque de perte en lien avec les intérêts dans une entité structurée correspond :

- au coût amorti ou à la juste valeur⁽¹⁾, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée en fonction de leur mode d'évaluation au bilan ;

- à la juste valeur⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan ;
- au nominal des CDS vendus (montant maximum à payer) ;
- au nominal des engagements de financement ou de garantie donnés.

(En M EUR)	Financement d'actifs	Gestion d'actifs	Autres
Coût amorti ou juste valeur ⁽¹⁾ , selon leur évaluation au bilan, des actifs financiers non dérivés conclus avec l'entité structurée	4 077	7 525	2 099
Juste valeur ⁽¹⁾ des dérivés figurant à l'actif du bilan	413	1 792	299
Nominal des CDS vendus (montant maximum à payer)	-	-	-
Nominal des engagements de financement ou de garantie donnés	674	2 417	334
Exposition maximale au risque de perte	5 164	11 734	2 732

Les éléments de réduction de l'exposition maximale au risque de perte incluent :

- le nominal des engagements de garantie reçus ;
- la juste valeur⁽¹⁾ des actifs reçus en garantie ;
- la valeur comptable au passif du bilan des dépôts de garantie reçus.

Leurs montants, plafonnés en cas de limitation légale ou contractuelle des sommes réalisables ou appréhendables, s'élèvent à 3,3 Md EUR et concernent essentiellement le financement d'actifs.

(1) Juste valeur à la date de clôture de l'exercice, cette valeur pouvant fluctuer au cours des exercices ultérieurs.

2. INFORMATIONS SUR LES ENTITÉS STRUCTURÉES NON CONSOLIDÉES SPONSORISÉES PAR LE GROUPE

Le Groupe peut ne pas détenir d'intérêts dans une entité structurée mais être considéré comme sponsor de cette entité s'il a ou a eu un rôle :

- de structureur ;
- de promoteur auprès des investisseurs potentiels ;
- de gestion pour compte de tiers ;
- de garant implicite ou explicite de la performance de l'entité (notamment via des garanties de capital ou de rendement accordées aux porteurs de parts d'OPCVM).

Par ailleurs, une entité structurée est réputée sponsorisée par le Groupe dès lors que sa dénomination intègre le nom du Groupe ou d'une de ses filiales.

Par contre, les entités structurées par le Groupe en réponse à des besoins spécifiques exprimés par un ou plusieurs clients ou bien investisseurs sont réputées sponsorisées par ces derniers.

Le total bilan de ces entités structurées non consolidées, sponsorisées par le Groupe et dans lesquelles ce dernier ne détient aucun intérêt, s'élève à 495 M EUR (dont 248 M EUR au titre du Financement d'Actifs).

Les revenus tirés de ces entités (relevant essentiellement du Financement d'Actifs) s'élèvent à 10 M EUR dont 9 M EUR résultant de la décomptabilisation d'intérêts dans ces entités structurées.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 46

Note 46

SOCIÉTÉS RETENUES DANS LE PÉRIMÈTRE DE CONSOLIDATION

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
FRANCE						
BANQUES						
. SOCIÉTÉ ANONYME DE CRÉDIT À L'INDUSTRIE FRANÇAISE (CALIF)	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BANQUE FRANÇAISE COMMERCIALE Océan Indien	France	IG	49,99	49,99	49,99	49,99
. CRÉDIT DU NORD ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEBANQUE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE BANQUE AUX ANTILLES	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS FINANCIÈRES						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES FRANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. INTER EUROPE CONSEIL	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LYXOR ASSET MANAGEMENT	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SCF	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. AMUNDI GROUP ⁽¹⁾	France	MEI	20,00	25,00	20,00	25,00
. FCT CODA	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. FCT BLANCO	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. FCT WATER DRAGON	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. FQA FUND	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. FCT MALZIEU ⁽¹⁾	France	IG	100,00	-	100,00	-
. FPS ⁽¹⁾	France	IG	100,00	-	100,00	-
. EBN - COMPARTIMENT SG CREDIT CLAIMS - 1 ⁽¹⁾	France	IG	100,00	-	100,00	-
. ANTALIS SA ⁽¹⁾⁽²⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
FINANCEMENTS SPÉCIALISÉS						
. AIR BAIL	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. TEMSYS ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. ALD INTERNATIONAL ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. COMPAGNIE FINANCIÈRE DE BOURBON	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. COMPAGNIE GÉNÉRALE DE LOCATION D'EQUIPEMENTS ⁽¹⁾	France	IG	99,88	99,88	99,88	99,88
. DISPONIS	France	IG	99,94	99,94	100,00	100,00
. EVALPARTS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
. FENWICK LEASE	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. FRANFINANCE	France	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
. FRANFINANCE LOCATION	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. GENECAL FRANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENECOMI	France	IG	99,64	99,70	99,64	99,70
. ORIFAVIMOB	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. RUSFINANCE SAS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
. SAGEMCOM LEASE	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE S.A.	France	IG	99,99	99,99	99,99	99,99
. SG SERVICES	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEFIMUR ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEFINANCEMENT ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEFINERG SG POUR LE FINANCEMENT DES INVESTISSEMENTS ÉCONOMISANT L'ÉNERGIE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGELEASE FRANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOLOCVI ⁽¹⁾	France	-	-	99,99	-	100,00
. FCT RED & BLACK FRENCH SMALL BUSINESS	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LA BANQUE POSTALE FINANCEMENT	France	MEI	35,00	35,00	35,00	35,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. PHILIPS MEDICAL CAPITAL FRANCE	France	IG	60,00	59,99	60,00	60,00

NOTE 46 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
SOCIÉTÉS DE PORTEFEUILLE						
. FCT R&B BDDF PPI	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. FCC ALBATROS	France	IG	100,00	100,00	51,00	51,00
. FINAREG	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENE ACT 1	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEFINANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEVAL ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENINFO	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LIBECAP	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LA FONCIERE DE LA DÉFENSE	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. SG CAPITAL DEVELOPPEMENT	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG CONSUMER FINANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG FINANCIAL SERVICES HOLDING	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES HOLDING ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEFIM HOLDING	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGENAL PARTICIPATIONS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE PARTICIPATIONS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
. SOGEPARTICIPATIONS ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL PARTENAIRES	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ DE LA RUE ÉDOUARD VII	France	IG	99,91	99,91	99,91	99,91
. VOURIC	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PARTICIPATIONS INDUSTRIELLES	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE COURTAGE						
. BOURSORAMA SA ⁽¹⁾	France	IG	79,51	57,24	79,51	57,24
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ÉNERGIE	France	IG	99,99	100,00	99,99	100,00
. SG EURO CT	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG OPTION EUROPE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG SECURITIES (PARIS) SAS	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. NEWEDGE GROUP ⁽¹⁾⁽²⁾	France	IG	100,00	50,00	100,00	50,00
SOCIÉTÉS FONCIÈRES ET DE FINANCEMENT IMMOBILIER						
. GALYBET	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEIM ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEIMMO HOLDING ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE POUR LE DÉVELOPPEMENT DES OPÉRATIONS DE CRÉDIT-BAIL IMMOBILIER - SOGEBAIL -	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEPRIM ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOPHIA-BAIL	France	IG	51,00	51,00	51,00	51,00
SOCIÉTÉS DE SERVICE						
. COMPAGNIE GÉNÉRALE D'AFFACTURAGE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. PAREL	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES NET ASSET VALUE	France	IG	100,00	99,88	100,00	99,88
IMMOBILIER D'EXPLOITATION						
. COMPAGNIE FONCIÈRE DE LA MÉDITERRANÉE (CFM) ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. ELEAPARTS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
. GENEGIS I	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEGIS II	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. GENEALMY	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEMARCHE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGECAMPUS	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SC ALICANTE 2000	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SC CHASSAGNE 2000	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. OPÉHA T2	France	IG	99,99	99,99	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ IMMOBILIÈRE DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGE PERIVAL I	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGE PERIVAL II	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 46

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
. SOGE PERIVAL III	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGE PERIVAL IV	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGEFONTENAY	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGINFO - SOCIÉTÉ DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ DES TERRAINS ET IMMEUBLES PARISIENS (STIP)	France	IG	99,98	99,99	100,00	100,00
. VALMINVEST	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ASSURANCE						
. GENECAR - SOCIÉTÉ GÉNÉRALE DE COURTAGE D'ASSURANCE ET DE REASSURANCE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. ORADEA VIE	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGECAP ⁽¹⁾	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGESSUR	France	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGECAP RISQUES DIVERS ⁽¹⁾	France	-	-	100,00	-	100,00
EUROPE						
BANQUES						
. OHRIDSKA BANKA AD SKOPJE	Macedoine	IG	70,02	70,02	72,31	72,66
. COMMERCIAL BANK DELTACREDIT ⁽¹⁾	Russie, fédération	IG	99,49	92,40	100,00	100,00
. BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA ⁽¹⁾	Roumanie	IG	60,17	60,17	60,17	60,17
. BANKA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALBANIA SH.A.	Albanie	IG	88,64	88,64	88,64	88,64
. BANK REPUBLIC ⁽¹⁾	Géorgie	IG	93,64	93,64	93,64	93,64
. KOMERCNI BANKA A.S. ⁽¹⁾	République Tchèque	IG	60,73	60,73	60,73	60,73
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANK NEDERLAND N.V. ⁽¹⁾	Pays-Bas	-	-	100,00	-	100,00
. SG EXPRESS BANK ⁽¹⁾	Bulgarie	IG	99,74	99,74	99,74	99,74
. SG HAMBROS LIMITED (HOLDING) ⁽¹⁾	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG PRIVATE BANKING SUISSE SA ⁽¹⁾	Suisse	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA SRBIJA	Serbie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANK AND TRUST LUXEMBOURG ⁽¹⁾	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING (MONACO)	Monaco	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SKB BANKA ⁽¹⁾	Slovénie	IG	99,73	99,72	99,73	99,72
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE PRIVATE BANKING NV/SA	Belgique	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SPLITSKA BANKA D.D. ⁽¹⁾	Croatie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES S.P.A.	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. ROSBANK ⁽¹⁾	Russie, fédération	IG	99,49	92,40	99,49	92,40
. MORIASBANCA GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Moldavie, république de	IG	79,93	79,93	87,90	87,90
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Montenegro	IG	90,56	90,56	90,56	90,56
SOCIÉTÉS FINANCIÈRES						
. SGSS (IRELAND) LIMITED	Irlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOLENTIS INVESTMENT SOLUTIONS PCC	Jersey	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE HEDGING LIMITED	Irlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LDG	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BRD FINANCE IFN S.A.	Roumanie	IG	80,48	80,48	100,00	100,00
. BRIGANTIA INVESTMENTS B.V. ⁽¹⁾	Pays-Bas	-	-	100,00	-	100,00
. CLARIS IV LTD	Jersey	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANK & TRUST CREDIT INTERNATIONAL	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. HALYSA S.A. ⁽¹⁾	Luxembourg	-	-	100,00	-	100,00
. IRIS II SPV LIMITED	Irlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. IVEFI SA	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LYXOR MASTER FUND	Jersey	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. LYXOR ASSET MANAGEMENT (IRELAND) LIMITED ⁽¹⁾	Irlande	-	-	100,00	-	100,00
. SG ISSUER	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CONSUMER FINANCE HOLDING HELLAS S.A. ⁽¹⁾	Grèce	-	-	100,00	-	100,00
. SG EFFETIEN	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IMMOBEL	Belgique	IG	100,00	100,00	100,00	100,00

NOTE 46 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED ⁽¹⁾	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAPITAL MARKET FINANCE ⁽²⁾	Luxembourg	IG	100,00	-	100,00	-
CODEIS SECURITIES S.A.	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
AUEF ⁽³⁾	Luxembourg	IG	100,00	-	100,00	-
EUROPEAN FUND SERVICES SA	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
CONDORCET GLOBAL OPPORTUNITY UNIT TRUST - CONDORCET GLOBAL OPPORTUNITY FUND	Irlande	IG	99,00	100,00	99,00	100,00
CONDORCET VOLATILITY ARBITRAGE LIMITED ⁽⁴⁾	Irlande	-	-	100,00	-	100,00
ARAMIS CORP. LIMITED	Ile Guernesey	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
CONDORCET UNIT TRUST - CONDORCET CAPITAL STRUCTURE ARBITRAGE FUND ⁽⁵⁾	Irlande	-	-	100,00	-	100,00
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE FINANCING AND DISTRIBUTION	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ARAMIS II SECURITIES CO. LTD	Ile Guernesey	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
COMPTOIR DE VALEURS DE BANQUE ⁽⁶⁾	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
FINANCEMENTS SPÉCIALISÉS						
ALD AUTOMOTIVE SRL	Roumanie	IG	92,03	92,03	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE IBERIA, E.F.C. S.A.	Espagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
LLC RUSFINANCE ⁽⁷⁾	Russie, fédération	-	-	92,40	-	100,00
LLC RUSFINANCE BANK	Russie, fédération	IG	99,49	92,40	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE ITALY S.P.A.	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
AXUS SA/NV	Belgique	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE A/S ⁽⁸⁾	Danemark	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
AXUS FINLAND OY ⁽⁹⁾	Finlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE ITALIA S.R.L.	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
AXUS NEDERLAND BV ⁽¹⁰⁾	Pays-Bas	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE AS ⁽¹¹⁾	Norvège	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE AB ⁽¹²⁾	Suède	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOLEASING D GMBH ⁽¹³⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE GROUP PLO ⁽¹⁴⁾	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE SRO	République Tchèque	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD INTERNATIONAL SAS & CO. KG ⁽¹⁵⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD LEASE FINANZ GMBH ⁽¹⁶⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SGALD AUTOMOTIVE SOCIEDADE GERAL DE COMERCIO E ALUGUER DE RENZ SA	Portugal	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ALD AUTOMOTIVE S.A.U	Espagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
AXUS LUXEMBOURG SA	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
THE EIFFEL LIMITED PARTNERSHIP	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ESSEX SRO	République Tchèque	IG	80,00	80,00	100,00	100,00
EURO BANK S.A.	Pologne	IG	99,52	99,52	99,52	99,52
FDITALIA S.P.A.	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
FRAER LEASING SPA	Italie	IG	73,85	73,85	73,85	73,85
SG EQUIPMENT FINANCE CZECH REPUBLIC S.R.O.	République Tchèque	IG	80,33	80,33	100,00	100,00
SG LEASING SPA	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG EQUIPMENT LEASING POLSKA SP. Z O.O.	Pologne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
GEFA GESELLSCHAFT FÜR ABSATZFINANZIERUNG MBH ⁽¹⁷⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
GEFA LEASING GMBH	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
HANSEATIC BANK GMBH & CO KG ⁽¹⁸⁾	Allemagne	IG	75,00	75,00	75,00	75,00
MONIALIS INVESTMENT BV	Pays-Bas	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SGBT FINANCE IRELAND LIMITED	Irlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE BENELUX BV	Pays-Bas	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE INTERNATIONAL GMBH ⁽¹⁹⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE SCHWEIZ AG	Suisse	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG EQUIPMENT FINANCE SA & CO KG	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG FACTORING SPA	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG FINANS AS	Norvège	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SG HOLDING DE VALORES Y PARTICIPACIONES S.L. ⁽²⁰⁾	Espagne	-	-	100,00	-	100,00

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 46

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
. SG LEASING XII ⁽⁶⁾	Royaume-Uni	-	-	100,00	-	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ITALIA HOLDING S.P.A.	Italie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOGELEASE B.V. ⁽⁷⁾	Pays-Bas	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. PEMA GMBH ⁽⁸⁾	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. MILFORD	Belgique	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SGSS DEUTSCHLAND KAPITALANLAGEGESELLSCHAFT MBH	Allemagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EQUIPMENT FINANCE LIMITED ⁽⁹⁾	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE COURTAGE						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES SERVICES UK LIMITED	Royaume-Uni	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCGEN INVERSIONES FINANCIERAS SA	Espagne	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE SERVICE						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EUROPEAN BUSINESS SERVICES S.A. ⁽¹⁰⁾	Roumanie	IG	99,99	-	100,00	-
ASSURANCES						
. GENDRAS SA ⁽⁶⁾	Luxembourg	-	-	100,00	-	100,00
. INORA LIFE LTD	Irlande	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. KOMERCNI POJISTOVNA A.S.	République Tchèque	IG	80,76	80,76	100,00	100,00
. SOGLIFE	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE STRAKHOVANIE ZHIZNI LLC	Russie, fédération	IG	99,90	98,56	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE IRE SA	Luxembourg	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG STRAKHOVANIE LLC	Russie, fédération	IG	99,90	98,56	100,00	100,00
AFRIQUE ET MOYEN-ORIENT						
BANQUES						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE TCHAD	Tchad	IG	55,19	55,19	66,16	66,16
. BANKY FAMPANDROGOANA VAROTRA SG	Madagascar	IG	70,00	70,00	70,00	70,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BURKINA FASO	Burkina Faso	IG	51,27	51,27	52,61	52,61
. SG DE BANQUES EN GUINÉE ÉQUATORIALE	Guinée Équatoriale	IG	52,44	52,44	57,23	57,24
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALGÉRIE	Algérie	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAMEROUN	Cameroun	IG	58,08	58,08	58,08	58,08
. SG DE BANQUES EN CÔTE D'IVOIRE ⁽¹¹⁾	Côte d'Ivoire	IG	73,25	73,25	73,25	73,25
. SG DE BANQUES EN GUINÉE	Guinée	IG	57,94	57,94	57,94	57,94
. SG DE BANQUE AU LIBAN ⁽¹²⁾	Liban	MEI	16,80	16,80	16,80	16,80
. SG DE BANQUES AU SÉNÉGAL	Sénégal	IG	64,45	64,45	64,87	64,87
. SG MAROCAINE DE BANQUES ⁽¹³⁾	Maroc	IG	57,01	57,01	57,01	57,01
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GHANA LIMITED	Ghana	IG	52,24	52,24	52,24	52,24
. UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Tunisie	IG	55,10	57,20	52,34	52,34
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE - BÉNIN	Bénin	IG	83,19	79,33	83,85	80,00
FINANCEMENTS SPÉCIALISÉS						
. ALD AUTOMOTIVE SA MAROC	Maroc	IG	43,55	43,55	50,00	50,00
. SOCIÉTÉ D'ÉQUIPEMENT DOMESTIQUE ET MÉNAGER «EODOM»	Maroc	IG	45,65	45,65	53,72	53,72
ASSURANCES						
. LA MAROCAINE VIE	Maroc	IG	88,88	88,88	99,98	99,98
AMÉRIQUE						
BANQUES						
. BANCO SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BRASIL S.A. ⁽¹⁴⁾	Bésil	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BANCO PECURIA S.A. ⁽¹⁵⁾	Bésil	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CANADA)	Canada	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BANCO CACIQUE S.A. ⁽¹⁶⁾	Bésil	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC ⁽¹⁷⁾	États-Unis	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG EQUIPMENT FINANCE S.A. AFFIENDAMENTO MERCANTIL	Bésil	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS FINANCIÈRES						
. SGFP MEXCO, S. DE R.L. DE C.V.	Mexique	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SGE HOLDINGS INC. ⁽¹⁸⁾	Canada	-	-	100,00	-	100,00
. SGA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ACCEPTANCE N.V. (= SGA -)	Curaçao	IG	100,00	100,00	100,00	100,00

NOTE 46 | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

	Pays	Méthode*	Pourcentage d'intérêt Groupe		Pourcentage de contrôle Groupe	
			au 31.12.2014	au 31.12.2013	au 31.12.2014	au 31.12.2013
. SG AMERICAS, INC. ⁽¹⁾	États-Unis	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BARTON CAPITAL LLC **	États-Unis	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE COURTAGE						
. NEWEDGE USA, LLC ⁽³⁾	États-Unis	IG	100,00	-	100,00	-
FINANCEMENTS SPÉCIALISÉS						
. SG CONSTELLATION CANADA LTD.	Canada	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG EQUIPMENT FINANCE USA CORP.	États-Unis	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BENNINGTON STARK CAPITAL COMPANY, LLC ⁽⁴⁾	États-Unis	-	-	100,00	-	100,00
SOCIÉTÉS DE PORTEFEUILLE						
. LYXOR ASSET MANAGEMENT HOLDING CORP. ⁽⁵⁾	États-Unis	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ASSURANCES						
. CATALYST RE INTERNATIONAL LTD.	Bermudes	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
ASIE ET OCÉANIE						
BANQUES						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SECURITIES (NORTH PACIFIC) LTD	Japon	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (CHINA) LIMITED	Chine	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. BANQUE DE POLYNÉSIE ⁽⁶⁾	Polynésie Française	IG	72,10	72,10	72,10	72,10
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CALÉDONIENNE DE BANQUE ⁽⁷⁾	Nouvelle Calédonie	IG	90,10	90,10	90,10	90,10
SOCIÉTÉS FINANCIÈRES						
. FORTUNE SG FUND MANAGEMENT CO., LTD. ⁽⁸⁾	Chine	MEP	49,00	49,00	49,00	49,00
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ASIA LTD	Hong-Kong	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. TH INVESTMENTS (HONG KONG) 1 LIMITED ⁽⁹⁾	Hong-Kong	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. TH INVESTMENTS (HONG KONG) 3 LIMITED ⁽⁹⁾	Hong-Kong	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE COURTAGE						
. SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG-KONG) ⁽¹⁰⁾	Hong-Kong	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
. SG SECURITIES KOREA CO. LTD.	Corée du sud	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE SERVICE						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE GLOBAL SOLUTION CENTRE PRIVATE	Inde	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
FINANCEMENTS SPÉCIALISÉS						
. SOCIÉTÉ GÉNÉRALE LEASING AND RENTING CO. LTD	Chine	IG	100,00	100,00	100,00	100,00
SOCIÉTÉS DE PORTEFEUILLE						
. LYXOR ASSET MANAGEMENT JAPAN CO LTD	Japon	IG	100,00	100,00	100,00	100,00

* IG: Intégration Globale - MEP: Mise en Équivalence (partenariat) - MEI: Mise en Équivalence (influence notable).

** Modifications du périmètre de consolidation suite à l'application rétrospective des normes IFRS 10 « États financiers consolidés » et IFRS 11 « Partenariats ».

(1) Sociétés effectuant une sous-consolidation. Les entités sous-consolidées ne sont pas mentionnées dans cette note.

(2) Sociétés entrées dans le périmètre de consolidation en 2014.

(3) Entité désormais consolidée en direct.

(4) Sociétés déconsolidées en 2014.

(5) Entités liquidées en 2014.

(6) Entités cédées sur 2014.

(7) Changement de méthode de consolidation.

(8) Entités désormais sous-consolidées.

(9) Transmission universelle de patrimoine avec GENERFINANCE.

(10) Fusion avec SOGESSEFI.

(11) Transmission universelle de patrimoine avec Société Générale Capital Market Finance.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 47

Note 47

INFORMATION SECTORIELLE

INFORMATION SECTORIELLE PAR PÔLE ET SOUS-PÔLE

Les données par pôles et sous-pôles tiennent compte de la nouvelle organisation des activités du Groupe.

(En M EUR)	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽²⁾	
	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*
Produit net bancaire	23 561	22 433	8 275	8 437	(896)	(2 147)
Charges générales d'exploitation ⁽¹⁾	(16 016)	(16 046)	(5 356)	(5 358)	(96)	(249)
Résultat brut d'exploitation	7 545	6 387	2 919	3 079	(992)	(2 396)
Coût du risque	(2 967)	(4 050)	(1 041)	(1 238)	(403)	(411)
Résultat d'exploitation	4 578	2 337	1 878	1 821	(1 395)	(2 807)
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	213	61	45	37	20	26
Gains nets sur autres actifs	109	574	(21)	1	333	563
Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	(525)	(50)	-	-	-	-
Résultat courant avant impôts	4 375	2 922	1 902	1 859	(1 042)	(2 218)
Impôts sur les bénéfices	(1 384)	(528)	(704)	(656)	306	1 028
Résultat net	2 991	2 394	1 198	1 203	(736)	(1 190)
Participations ne donnant pas le contrôle	299	350	(7)	7	76	150
Résultat net part du Groupe	2 692	2 044	1 205	1 196	(812)	(1 340)

(En M EUR)	Banque de détail et Services Financiers Internationaux					
	Banque de détail à l'international ⁽³⁾		Services Financiers aux entreprises		Assurances	
	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*
Produit net bancaire	5 203	5 720	1 377	1 292	786	750
Charges générales d'exploitation ⁽¹⁾	(3 262)	(3 411)	(716)	(675)	(301)	(260)
Résultat brut d'exploitation	2 031	2 309	661	617	485	470
Coût du risque	(1 354)	(1 732)	(88)	(103)	-	-
Résultat d'exploitation	677	577	573	514	485	470
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	13	6	37	25	-	-
Gains nets sur autres actifs ⁽²⁾	(198)	7	-	(1)	-	-
Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	(525)	-	-	-	-	-
Résultat courant avant impôts	(33)	590	610	538	485	470
Impôts sur les bénéfices	(131)	(126)	(181)	(162)	(155)	(150)
Résultat net	(164)	464	429	376	330	320
Participations ne donnant pas le contrôle	208	170	5	5	1	2
Résultat net part du Groupe	(372)	294	424	371	329	318

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(1) Y compris dotations aux amortissements.

(2) Les produits ou charges ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le résultat du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liées au risque de crédit propre (-139 M EUR au 31 décembre 2014) sont rattachés au Hors Pôles.

(3) Dont -200 M EUR au titre du retrait des activités de crédit à la consommation au Brésil.

NOTE 47 : NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | ÉTATS FINANCIERS | 6

(En M EUR)	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs					
	Gestion d'Actifs et Banque Privée		Métiers Titres et Courtage		Banque de Financement et d'Investissement ⁽¹⁾	
	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*
Produit net bancaire ⁽²⁾	1 038	1 072	1 047	644	6 641	6 665
Charges générales d'exploitation ⁽³⁾	(869)	(842)	(1 087)	(641)	(4 329)	(4 590)
Résultat brut d'exploitation	169	230	(40)	3	2 312	2 075
Coût du risque	(6)	(27)	4	-	(79)	(519)
Résultat d'exploitation	163	203	(36)	3	2 233	1 556
Quote-part du résultat net des sociétés mises en équivalence	96	114	-	(148)	-	1
Gains nets sur autres actifs	3	-	2	1	(10)	3
Pertes de valeur sur les écarts d'acquisition	-	-	-	(50)	-	-
Résultat courant avant impôts	264	317	(34)	(194)	2 223	1 560
Impôts sur les bénéfices	(46)	(47)	13	-	(486)	(415)
Résultat net	218	270	(21)	(194)	1 737	1 145
Participations ne donnant pas le contrôle	2	-	2	1	12	15
Résultat net part du Groupe	216	270	(23)	(195)	1 725	1 130

(1) Y compris dotations aux amortissements.

(2) Ventilation du Produit net bancaire par activité de la Banque de Financement et d'Investissement :

(En M EUR)	2014	2013*
Global Markets	4 621	4 868
Financement et Conseil	2 020	1 797
Total Produit net bancaire	6 641	6 665

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon retrospective (Cf. Note 2).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX ÉTATS FINANCIERS CONSOLIDÉS | NOTE 47

	Groupe Société Générale		Banque de détail en France		Hors Pôles ⁽ⁱ⁾	
(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs sectoriels	1 306 170	1 214 193	201 803	200 277	107 275	116 556
Passifs sectoriels ⁽ⁱⁱ⁾	1 249 357	1 160 223	196 073	185 248	91 070	100 731

Banque de détail et Services Financiers Internationaux						
	Banque de détail à l'international		Services Financiers aux entreprises		Assurances	
(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs sectoriels	112 038	113 010	29 104	32 077	113 897	100 422
Passifs sectoriels ⁽ⁱⁱ⁾	85 035	81 638	9 524	10 604	107 696	94 571

Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs						
	Gestion d'Actifs et Banque Privée		Métiers Titres et Courtage		Banque de Financement et d'investissement	
(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs sectoriels	32 559	30 911	76 683	46 756	634 811	574 184
Passifs sectoriels ⁽ⁱⁱ⁾	28 570	29 838	96 213	63 874	635 174	593 519

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).

(i) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

(ii) Les actifs ou passifs ne relevant pas directement de l'activité des pôles sont intégrés dans le bilan du Hors Pôles. Ainsi, les écarts de réévaluation des dettes liés au risque de crédit propre et les écarts de réévaluation des instruments dérivés de crédit couvrant les portefeuilles de prêts et créances sont rattachés au Hors pôles.

INFORMATION SECTORIELLE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

DÉCOMPOSITION DU PNB PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*
Produits nets d'intérêts et assimilés	4 531	4 718	4 500	4 281	263	501
Produits nets de commissions	4 188	3 864	1 673	1 695	139	211
Résultat net des opérations financières	1 372	1 061	2 347	1 462	884	543
Autres produits nets d'exploitation	570	406	1 293	1 237	1	(6)
Produit net bancaire	10 667	10 049	9 813	8 675	1 287	1 249

(En M EUR)	Asie		Afrique		Océanie		Total	
	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*	2014	2013*
Produits nets d'intérêts et assimilés	290	154	768	763	73	72	10 431	10 489
Produits nets de commissions	101	102	326	317	48	51	6 475	6 240
Résultat net des opérations financières	138	928	40	35	6	7	4 787	4 036
Autres produits nets d'exploitation	(2)	18	(4)	7	4	6	1 868	1 668
Produit net bancaire	533	1 202	1 130	1 122	131	136	23 561	22 433

DÉCOMPOSITION DES AGRÉGATS BILANTIELS PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs sectoriels	943 255	913 774	178 848	156 452	124 468	103 285
Passifs sectoriels ⁽¹⁾	929 157	885 377	164 879	151 410	114 212	105 040

(En M EUR)	Asie		Afrique		Océanie		Total	
	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*	31.12.2014	31.12.2013*
Actifs sectoriels	38 753	20 615	20 245	17 418	2 601	2 619	1 308 170	1 214 193
Passifs sectoriels ⁽¹⁾	20 791	19 721	17 675	16 221	2 443	2 454	1 249 357	1 160 223

* Montants retraités par rapport aux états financiers publiés en 2013, suite à l'entrée en vigueur des normes IFRS 10 et 11 qui s'appliquent de façon rétrospective (Cf. Note 2).
(1) Les passifs sectoriels correspondent aux dettes (total passif hors capitaux propres).

Note 48

HONORAIRES DES COMMISSAIRES AUX COMPTES

Montants des honoraires des Commissaires aux comptes figurant au compte de résultat de l'exercice :

(En M EUR)	2014	2013
Honoraires relatifs au commissariat aux comptes, à la certification et à l'examen des comptes individuels et consolidés	34	30
Honoraires relatifs aux autres diligences et prestations directement liées à la mission du Commissaire aux comptes	8	4
Total	42	34

3. RAPPORT DES COMMISSAIRES AUX COMPTES SUR LES COMPTES CONSOLIDÉS

DELOITTE & ASSOCIÉS

185, avenue Charles-de-Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. au capital de € 1.723.040

Commissaire aux Comptes
Membre de la compagnie régionale de Versailles

ERNST & YOUNG et Autres

1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. à capital variable

Commissaire aux Comptes
Membre de la compagnie régionale de Versailles

SOCIÉTÉ GÉNÉRALE EXERCICE CLOS LE 31 DÉCEMBRE 2014

Aux Actionnaires,

En exécution de la mission qui nous a été confiée par votre assemblée générale, nous vous présentons notre rapport relatif à l'exercice clos le 31 décembre 2014, sur :

- le contrôle des comptes consolidés de Société Générale, tels qu'ils sont joints au présent rapport ;
- la justification de nos appréciations ;
- la vérification spécifique prévue par la loi.

Les comptes consolidés ont été arrêtés par le conseil d'administration. Il nous appartient, sur la base de notre audit, d'exprimer une opinion sur ces comptes.

I. OPINION SUR LES COMPTES CONSOLIDÉS

Nous avons effectué notre audit selon les normes d'exercice professionnel applicables en France ; ces normes requièrent la mise en œuvre de diligences permettant d'obtenir l'assurance raisonnable que les comptes consolidés ne comportent pas d'anomalies significatives. Un audit consiste à vérifier, par sondages ou au moyen d'autres méthodes de sélection, les éléments justifiant des montants et informations figurant dans les comptes consolidés. Il consiste également à apprécier les principes comptables suivis, les estimations significatives retenues et la présentation d'ensemble des comptes. Nous estimons que les éléments que nous avons collectés sont suffisants et appropriés pour fonder notre opinion.

Nous certifions que les comptes consolidés de l'exercice sont, au regard du référentiel IFRS tel qu'adopté dans l'Union européenne, réguliers et sincères et donnent une image fidèle du patrimoine, de la situation financière, ainsi que du résultat de l'ensemble constitué par les personnes et entités comprises dans la consolidation.

Sans remettre en cause l'opinion exprimée ci-dessus, nous attirons votre attention sur la note 1 « Principales règles d'évaluation et de présentation des comptes consolidés - introduction » et sur la note 2 « Evolution du périmètre de consolidation - Evolutions normatives » qui exposent les effets de la première application des normes IFRS 10 « Etats financiers consolidés » et IFRS 11 « Partenariats ».

II. JUSTIFICATION DES APPRÉCIATIONS

En application des dispositions de l'article L. 823-9 du Code de commerce relatives à la justification de nos appréciations, nous portons à votre connaissance les éléments suivants :

- Dans le cadre de l'arrêté des comptes, votre groupe constitue des dépréciations pour couvrir les risques de crédit inhérents à ses activités et procède également, selon les modalités décrites dans la note 1 « Principales règles d'évaluation et de présentation des comptes consolidés - Recours à des estimations » de l'annexe aux comptes consolidés, à des estimations comptables significatives portant notamment sur l'évaluation des écarts d'acquisition, l'évaluation des impôts différés actifs, l'évaluation des provisions autres que celles afférentes à des risques de crédit ainsi que sur l'évaluation des provisions sur avantages du personnel. Nous avons, d'une part, revu et testé les processus mis en place par la direction, les hypothèses retenues et les paramètres utilisés et, d'autre part, vérifié que ces estimations comptables s'appuient sur des méthodes documentées conformes aux principes décrits dans cette note de l'annexe aux comptes consolidés.
- Comme indiqué dans la note 3 de l'annexe aux comptes consolidés, votre groupe utilise des modèles internes pour les valorisations d'instruments financiers qui ne sont pas basés sur des données observables de marché. Nos travaux ont consisté, d'une part, à revoir le dispositif de contrôle des modèles utilisés et, d'autre part, à apprécier les données et les hypothèses utilisées et leur observabilité, ainsi que la prise en compte des risques généralement constatés sur les marchés, dans les valorisations.

- Comme indiqué dans les notes 3 et 6 de l'annexe aux comptes consolidés, votre groupe a procédé à des estimations destinées à prendre en compte l'incidence de la variation de son risque de crédit propre sur l'évaluation de certains passifs financiers comptabilisés en juste valeur. Nous avons vérifié le caractère approprié des paramètres retenus à cet effet.

Les appréciations ainsi portées s'inscrivent dans le cadre de notre démarche d'audit des comptes consolidés, pris dans leur ensemble, et ont donc contribué à la formation de notre opinion exprimée dans la première partie de ce rapport.

III. VÉRIFICATION SPÉCIFIQUE

Nous avons également procédé, conformément aux normes d'exercice professionnel applicables en France, à la vérification spécifique prévue par la loi des informations données dans le rapport sur la gestion du groupe.

Nous n'avons pas d'observation à formuler sur leur sincérité et leur concordance avec les comptes consolidés.

Neuilly-sur-Seine et Paris-La Défense, le 4 mars 2015
Les Commissaires aux Comptes

DELOITTE & ASSOCIÉS
Jean-Marc Mickeler

ERNST & YOUNG et Autres
Isabelle Santonac

Sommaire des comptes annuels Société Générale

4. RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

Analyse du bilan de Société Générale	464
Analyse du résultat de Société Générale	465
Échancier des dettes fournisseurs	466
Résultats financiers de Société Générale (au cours des cinq derniers exercices)	467
Principaux mouvements ayant affecté le portefeuille titres en 2014	467
Informations requises au titre de l'article L. 511-4-2 du code monétaire et financier concernant Société Générale SA	468

5. COMPTES ANNUELS

Bilan social	469
Compte de résultat social	471

6. NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Note 1 Principales règles d'évaluation et de présentation des comptes individuels	472
Note 2 Créances sur les établissements de crédit	479
Note 3 Opérations avec la clientèle	480
Note 4 Effets publics, obligations et autres titres à revenu fixe, actions et autres titres à revenu variable	481
Informations complémentaires sur les titres	481
Note 5 Participations et autres titres détenus à long terme	482
Note 6 Parts dans les entreprises liées	482
Note 7 Immobilisations	483
Note 8 Actions propres	483
Note 9 Autres actifs et comptes de régularisation	484
Note 10 Dettes envers les établissements de crédit	484
Note 11 Opérations avec la clientèle	485
Note 12 Dettes représentées par un titre	485
Note 13 Autres passifs et comptes de régularisation	486
Note 14 Provisions et dépréciations	487
Note 15 Comptes et plans d'épargne-logement	488
Note 16 Dettes subordonnées	489
Note 17 Évolution des capitaux propres	491
Note 18 Engagements par signature	492
Note 19 Engagements sur instruments financiers	493
Juste valeur des opérations qualifiées de couverture	493
Note 20 Produits et charges d'intérêts	494
Note 21 Revenus des titres à revenu variable	495
Note 22 Produits nets des commissions	495
Note 23 Résultat net sur opérations financières	496
Note 24 Frais de personnel	496
Note 25 Avantages du personnel	497
Note 26 Plans d'options d'achat ou de souscription d'actions (so) et plans d'attribution gratuite d'actions (aga)	502
Note 27 Coût du risque	503
Note 28 Gains ou pertes sur actifs immobilisés	504
Note 29 Impôts sur les bénéfices	505
Note 30 Emplois et ressources opérationnels ventilés selon la durée restant à courir	505
Note 31 Opérations en devises	506
Note 32 Décomposition du produit net bancaire par zone géographique	506
Note 33 Implantations dans les états ou territoires non coopératifs	507
Note 34 Tableau des filiales et participations	508

6 | ÉTATS FINANCIERS | RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

4. RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

ANALYSE DU BILAN DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

ACTIF

En Md EUR au 31 décembre	31.12.2014	31.12.2013	Variation
Emplois de trésorerie et interbancaires	129	152	(23)
Crédits à la clientèle	234	239	(5)
Opérations sur titres	488	426	62
dont titres reçus en pension livrée	155	134	21
Autres comptes financiers	194	181	13
dont primes sur instruments conditionnels	99	87	12
Immobilisations corporelles et incorporelles	2	2	(0)
Total actif	1 047	1 000	47

PASSIF

En Md EUR au 31 décembre	31.12.2014	31.12.2013	Variation
Ressources de trésorerie et interbancaires ⁽¹⁾	201	216	(15)
Dépôts de la clientèle	291	316	(25)
Dettes obligataires et subordonnées ⁽²⁾	26	22	4
Opérations sur titres	294	224	70
dont titres donnés en pension livrée	165	135	30
Autres comptes financiers et provisions	202	189	13
dont primes sur instruments conditionnels	106	93	13
Capitaux propres	33	33	0
Total passif	1 047	1 000	47

(1) Y compris les titres de créances négociables.

(2) Y compris les TSOI.

Le bilan de Société Générale ressort à 1 047 Md EUR, en augmentation de 47 Md EUR par rapport au 31/12/2013.

Dans un environnement économique incertain en 2014, marqué par les fluctuations importantes de certaines devises (dont le RUB) et des cours des matières premières ainsi que par une croissance décevante en zone euro, Société Générale confirme la solidité de son bilan dont la qualité des actifs a été attestée par les résultats de l'Asset Quality Review effectué par la Banque Centrale Européenne.

L'évolution du poste Emploi de trésorerie et interbancaires - 23 Md EUR dont - 14 Md EUR sur les soldes en cash déposés en Banques centrales est à mettre en regard de la baisse comparable du poste ressources de trésorerie et interbancaires de -15 Md EUR. Ces deux éléments illustrent d'une part la volonté du Groupe de réduire sa dépendance aux financements de marchés court terme, conformément à son engagement pris devant les investisseurs et

d'une autre, l'optimisation des excédents de liquidité qui étaient précédemment déposés en Banques Centrales.

Dans un environnement macro-économique difficile en France, les encours de crédit sont en léger recul par rapport à 2013. Les encours aux particuliers notamment à l'habitat diminuent de 1,1 Md EUR et la demande de crédits d'investissements principalement les crédits à moyen long terme accordés aux collectivités territoriales demeurent atone (- 2 Md EUR) sur la période. Mais la baisse des encours de crédit provient principalement à hauteur de - 9 Md EUR des opérations avec les entités SG Option Europe (SGOE) et SG Acceptance (SGA). Elle résulte pour partie de l'exemption de la Stamp Duty Reserve Tax suite à l'agrément obtenu de l'administration fiscale britannique en février 2013. Société Générale n'ayant plus la nécessité de recourir à SGOE en tant que prestataire de service sur le marché anglais, ce qui explique également la variation au passif du poste dépôts de la clientèle de - 25 Md EUR dont - 19 Md EUR avec SGOE et SGA.

RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE | ÉTATS FINANCIERS | 6

Les encours de crédit de trésorerie alloués par les succursales ont progressé de 7,2 Md EUR.

Dans un environnement de baisse continue des taux et de perspectives économiques médiocres, les encours de dépôts bilanciaux du réseau France s'inscrivent en légère hausse de 1,4 Md EUR.

Les marchés actions des pays développés ont connu des trajectoires irrégulières perturbées à partir de juin par des tensions géopolitiques (crise ukrainienne) et par les craintes d'un ralentissement de la croissance mondiale. En dépit des faibles niveaux de volatilité et de volumes liés à l'aversion au risque dans un contexte défavorable, le Groupe a confirmé ses positions sur la cash actions dont les encours ont progressé de 14 Md EUR. Au passif la variation du poste opérations sur titres s'explique par l'augmentation des encours de dettes sur titres empruntés (+ 39 Md EUR), des dépôts collatéralisés des établissements de crédit (+ 15 Md EUR), et de la clientèle financière (+ 15 Md EUR).

Pour les autres comptes financiers, volatils par essence, tant à l'actif qu'au passif, la variation est liée à la valorisation des dérivés et à la baisse des dépôts de garantie versés et reçus au titre des opérations de marché.

Société Générale dispose d'un panel diversifié de sources et de supports de refinancement :

- des ressources stables composées des capitaux propres et d'emprunts obligataires et subordonnés (59 Md EUR) ;
- des ressources clientèle collectées sous forme de dépôts qui constituent une part significative des ressources (28 % du total bilan) ;
- des ressources issues d'opérations interbancaires (120 Md EUR) sous forme de dépôts et d'emprunts ;
- des ressources de marché levées grâce à une politique active de diversification qui s'appuie sur diverses natures de dette (émissions obligataires non sécurisées et sécurisées...), de supports d'émissions (EMTN, certificats de dépôts), de devises et de bassins d'investisseurs (31 Md EUR).

La structure de financement du groupe s'appuie sur une collecte de dépôts soutenue dans l'ensemble de ses activités et l'allongement de ses sources de financement ce qui traduit les efforts de Société Générale ces dernières années pour renforcer la structure de son bilan.

ANALYSE DU RÉSULTAT DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

	2014						2013		
	14/13		14/13		14/13		14/13		14/13
	France	(%)	Étranger	(%)	Société Générale	(%)	France	Étranger	Société Générale
(En M EUR)									
Produit net bancaire	8 184	(2)	2 587	10	10 771	(1)	8 473	2 361	10 834
Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements	(633)	(4)	(1 696)	6	(8 032)	(4)	(8 803)	(1 596)	(8 401)
Résultat brut d'exploitation	1 850	11	889	16	2 739	13	1 668	765	2 433
Coût du risque	(241)	(78)	(49)	(62)	(290)	(77)	(1 151)	(130)	(1 281)
Résultat d'exploitation	1 609	211	840	32	2 449	113	517	635	1 152
Gains ou pertes sur actifs immobilisés	(1 350)	(200)	(4)	(75)	(1 354)	(202)	1 347	(16)	1 331
Résultat courant avant impôt	259	(86)	836	35	1 095	(56)	1 864	620	2 484
Impôt sur les bénéfices	257	(31)	(356)	137	(99)	(145)	371	(150)	221
Dotations nettes aux provisions réglementées	-	N/A	-	N/A	-	N/A	9	-	9
Résultat net	516	(77)	480	2	996	(63)	2 244	470	2 714

En 2014, Société Générale extériorise un résultat brut d'exploitation de + 2,7 Md EUR en augmentation de 0,3 Md EUR par rapport à celui de 2013 du fait d'une part d'une stabilisation du PNB et d'une baisse des charges d'exploitation de 0,4 Md EUR d'autre part.

- L'année 2014 a connu quelques éléments non récurrents :

- pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques, dont notamment les enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines et européennes, ainsi que la décision du Conseil d'État relative au précompte, Société Générale a inscrit à son passif une provision pour litiges qui a fait l'objet en 2014 d'une dotation complémentaire de 0,4 Md EUR pour la porter à 1,1 Md EUR,
- la provision pour risques pays a été reprise pour être affectée à des provisions pour titres de participations de filiales étrangères. Ainsi, la reprise a une incidence de + 0,8 Md EUR sur le coût net du risque. Les dotations sur titres de participations sont quant à elles comptabilisées dans la marge Gains ou pertes sur actifs immobilisés ;

- le produit net bancaire est stable à 10,8 Md EUR :

- dans un environnement macroéconomique difficile, le réseau Société Générale de la Banque de Détail en France affiche une activité commerciale résiliente et poursuit sa stratégie d'innovation au service de ses clients. Par ailleurs, le réseau démontre la solidité de son fonds de commerce avec une conquête clientèle se traduisant par une augmentation du nombre d'ouvertures nettes de comptes à vue des clients particuliers. Les revenus du réseau Société Générale de la Banque de détail en France sont résilients ; la hausse des encours de dépôts et la hausse de la marge sur crédits compensant la baisse des taux de remplacement des dépôts et la baisse des encours de crédit. Les commissions sont en baisse sur cette même période, notamment en raison du nouveau plafonnement des commissions d'intervention ;
- les activités de la Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs enregistrent une légère baisse par rapport à 2013. Les activités de marché ont fait face en 2014 à

6 | ÉTATS FINANCIERS | RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

une instabilité des marchés, à de nouvelles baisses des taux d'intérêts et à une aversion au risque entraînant de faibles niveaux de volatilité et de volumes. Les activités de financement et conseil signent une bonne année sur l'ensemble de ses métiers.

- les charges d'exploitations retraitées de la transaction conclue en 2013 avec la Commission Européenne suite aux investigations sur l'Euribor à hauteur de 0,5 Md EUR, sont stables entre 2013 et 2014,
- le montant du CICE s'élève à 38 M EUR en 2014 (contre 26 M EUR en 2013) et a été utilisé conformément à la réglementation;
- la charge nette du risque qui s'établit à 0,3 Md EUR à fin 2014 est en diminution de 1,0 Md EUR. Elle intègre en particulier une dotation complémentaire à la provision pour litiges de - 0,4 Md EUR (contre - 0,4 Md EUR en 2013). La variation entre 2013 et 2014 résulte d'une part de la diminution du coût net du risque sur les activités de banque de détail et sur la Banque

de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs et d'autre part de la reprise de la provision pour risque pays pour 0,8 Md EUR afin d'être affectée à des provisions pour titres de participations de filiales étrangères;

- la conjugaison de l'ensemble de ces éléments entraîne une augmentation du résultat d'exploitation de 1,3 Md EUR;
- en 2013, les gains sur actifs immobilisés étaient fortement impactés par la cession de l'intégralité de la participation de Société Générale dans NSGB soit 77,17 % à Qatar National Bank Group. Cette cession avait généré une plus-value de 1,3 Md EUR. En 2014, cette marge est principalement affectée par le provisionnement de titres de participations de filiales étrangères et notamment de Rosbank (- 0,6 Md EUR), Splitska Banka (- 0,5 Md EUR) et SG Banco Brasil (- 0,5 Md EUR);
- le résultat net après impôt s'établit donc à 1,0 Md EUR fin 2014 contre 2,7 Md EUR fin 2013.

ÉCHÉANCIER DES DETTES FOURNISSEURS

(En M EUR)	31.12.2014					31.12.2013				
	Dettes non échues			Dettes échues	Total	Dettes non échues			Dettes échues	Total
	1 à 30 jours	31 à 60 jours	Plus de 60 jours			1 à 30 jours	31 à 60 jours	Plus de 60 jours		
Dettes fournisseurs	54	41	1	21	117	71	51	9	25	156

Les dates d'échéance correspondent à des conditions calculées à 60 jours date de factures.

Le traitement des factures fournisseurs de Société Générale en France est en grande partie centralisé. Le service en charge de ce traitement assure l'enregistrement comptable et procède aux règlements des factures fournisseurs ordonnancées par l'ensemble des directions fonctionnelles et des pôles de Société Générale en France. Les agences du réseau France quant à elles disposent d'équipes spécifiques de traitement et de règlement de leurs propres factures.

Conformément aux procédures de contrôle interne du Groupe, le règlement des factures n'est effectué qu'après validation de celles-ci par les services ordonnateurs des prestations. Une fois cette validation obtenue, le délai moyen de règlement des factures est compris entre 3 et 7 jours.

RÉSULTATS FINANCIERS DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE (AU COURS DES CINQ DERNIERS EXERCICES)

	2014	2013	2012	2011	2010
Situation financière en fin d'exercice					
Capital social (en M EUR) ⁽¹⁾	1 007	998	975	970	933
Nombre d'actions émises ⁽²⁾	805 207 646	798 716 162	780 273 227	776 079 991	746 421 631
Résultats globaux des opérations effectuées (en M EUR)					
Chiffre d'affaires hors taxes ⁽³⁾	25 119	25 887	27 982	31 197	26 714
Résultat avant impôts, amortissements, provisions, participation et FRBG	2 823	3 901	1 210	4 980	4 057
Participation des salariés attribuée au cours de l'exercice	12	10	9	31	15
Impôt sur les bénéfices	99	(221)	(257)	(205)	817
Résultat après impôts, amortissements et provisions	996	2 714	1 283	1 019	1 362
Distribution de dividendes	966 ⁽⁴⁾	799	351	-	1 306
Résultats ajustés des opérations réduits à une seule action (en EUR)					
Résultat après impôts, mais avant amortissements et provisions	3,37	5,15	1,87	6,64	4,32
Résultat après impôts, amortissements et provisions	1,24	3,40	1,64	1,31	1,82
Dividende versé à chaque action	1,20 ⁽⁴⁾	1,00	0,45	-	1,75
Personnel					
Effectifs moyens	45 450	45 606	46 114	47 540	48 316
Montant de la masse salariale (en M EUR)	3 472	3 459	3 862	3 298	3 340
Montant des sommes versées au titre des avantages sociaux (Sécurité sociale, œuvres sociales, etc.) (en M EUR)	1 423	1 407	1 404	1 349	1 443

- (1) Société Générale a procédé en 2014 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 8,11 M EUR, assorties d'une prime d'émission de 178,6 M EUR :
- 8,39 M EUR d'augmentation de capital réservée aux salariés, assortie d'une prime d'émission de 177 M EUR ;
 - 1,63 M EUR d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions SG aux salariés prélevées sur les réserves ;
 - 0,00 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assorties d'une prime d'émission de 1,6 M EUR.
- (2) Au 31 décembre 2014, le capital se compose de 805 207 646 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR.
- (3) Le chiffre d'affaires est formé des produits d'intérêts, des revenus des titres à revenu variable, des commissions reçues, du résultat net des opérations financières et des autres produits d'exploitation.
- (4) Sous réserve d'approbation par l'Assemblée générale.

PRINCIPAUX MOUVEMENTS AYANT AFFECTÉ LE PORTEFEUILLE TITRES EN 2014

Au cours de l'année 2014, Société Générale a notamment effectué les opérations suivantes sur son portefeuille titres :

À l'étranger	En France
Création	Création
Prise de participation	Prise de participation
Acquisition Euronext N.V. - Newedge USA	Acquisition Amundi Group - Newedge Group
Renforcement de participation Rosbank	Renforcement de participation Boursorama
Souscription aux augmentations de capital	Souscription aux augmentations de capital
Cession totale	Cession totale
Allègement de la participation⁽¹⁾	Allègement de la participation⁽¹⁾ Amundi Group - Etoile Gestion Holding - European Mortgage Investment - Généfinance

(1) Comprend les réductions de capital, les transmissions universelles de patrimoine et les liquidations.

6 | ÉTATS FINANCIERS | RAPPORT DE GESTION DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE

Le tableau ci-dessous récapitule les mouvements significatifs enregistrés en 2014 par le portefeuille de Société Générale :

Franchissement en hausse ⁽¹⁾				Franchissement en baisse ⁽²⁾			
Seuil	Sociétés	% du capital 31.12.2014	% du capital 31.12.2013	Seuil	Sociétés	% du capital 31.12.2014	% du capital 31.12.2013
5 %				5 %			
10 %				10 %			
20 %				20 %			
33,33 %				33,33 %			
50 %				50 %			
66,66 %	Boursorama	79,512 %	55,62 %	66,66 %	Étoile Gestion Holding ⁽²⁾	-	100 %
	Newedge Group	100 %	50 %				
	Newedge USA	100 %	-				

(1) Titres pour lesquels les franchissements de seuils sont exprimés en pourcentage de détention directe par Société Générale SA.

(2) Prises de participation conformément à l'article L. 233-6 du Code de commerce.

INFORMATIONS REQUISES AU TITRE DE L'ARTICLE L. 511-4-2 DU CODE MONÉTAIRE ET FINANCIER CONCERNANT SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SA

Au titre de sa présence de longue date dans le marché des matières premières, Société Générale propose des produits dérivés sur les matières premières agricoles pour répondre aux différents besoins de ses clients, notamment, la gestion des risques pour la clientèle entreprises (producteurs, consommateurs) et l'exposition aux marchés des matières premières pour la clientèle investisseurs (gestionnaires, fonds, compagnies d'assurance). L'offre de Société Générale couvre un large panel de sous-jacents: le sucre, le cacao, le café, le coton, le jus d'orange, le maïs, le blé, le colza, le soja, l'avoine, les bovins, les porcins, le lait et le riz. Société Générale propose des produits vanilles (par exemple, achat à terme), des options, des stratégies optionnelles et des produits structurés avec un niveau accru de complexité. L'exposition aux matières premières agricoles peut-être fournie à travers des produits dont la valeur dépend d'un (mono sous-jacent) ou de plusieurs sous-jacents (multi sous-jacents). L'utilisation de produits multi sous-jacents concerne avant tout la clientèle investisseurs.

Société Générale gère les risques qui résultent de ces positions soit dans le marché de gré à gré face aux acteurs traditionnels (négociants, traders, banques, courtiers) soit sur les marchés organisés :

- NYSE LIFFE pour le cacao, le maïs, le blé, l'huile de colza et le sucre ;
- ICE FUTURES US pour le cacao, le café, le coton, le jus d'orange, le sucre et le blé ;
- ICE FUTURES Canada pour le canola ;
- les marchés du CME Group pour le maïs, le soja, le blé, l'avoine, les bovins, les porcins, le lait et le riz ;
- la bourse de Minneapolis pour le blé.

La liste ci-dessus n'est pas figée et peut être amenée à évoluer.

Société Générale a mis en place un certain nombre de mesures afin de prévenir ou de détecter tout impact substantiel résultant des activités décrites ci-dessus :

- l'activité est encadrée par des limites qui sont approuvées et surveillées par des équipes de suivi des risques indépendantes des opérateurs ;
- plus spécifiquement, l'activité de Société Générale sur les marchés organisés est encadrée par les limites fixées par le prestataire de services d'investissement qui compose les opérations ;
- afin de prévenir tout comportement inapproprié, les opérateurs de Société Générale ont des mandats et des manuels qui fixent leur champ d'action et reçoivent régulièrement des formations sur les règles de bonne conduite ;
- des contrôles quotidiens sont réalisés pour détecter les activités suspectes. Ces contrôles incluent spécifiquement le respect des règles de la CFTC (U.S. Commodity Futures Trading Commission) et des marchés organisés sur les limites d'emprise, qui visent à ce qu'aucun opérateur ne puisse avoir une position sur le marché telle qu'il puisse en influencer le correct équilibre ;
- l'ensemble encadre l'activité par type de contrat et maturité et impose des obligations déclaratives pour les positions qui excèdent certains seuils.

5. COMPTES ANNUELS

États financiers de Société Générale

BILAN SOCIAL

ACTIF

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013
Caisse, Banques centrales, Comptes courants postaux		41 634	55 190
Créances sur les établissements de crédit	(note 2)	175 894	166 006
Opérations avec la clientèle	(note 3)	301 022	303 305
Opérations de crédit bail et de location assimilées		8	10
Effets publics et valeurs assimilées	(note 4)	84 861	59 132
Obligations et autres titres à revenu fixe	(note 4)	107 809	105 343
Actions et autres titres à revenu variable	(note 4)	110 746	96 838
Participations et autres titres détenus à long terme	(note 5)	507	431
Parts dans les entreprises liées	(note 6)	27 686	29 653
Immobilisations corporelles et incorporelles	(note 7)	2 127	2 142
Actions propres	(note 8)	356	437
Autres actifs et comptes de régularisation	(note 9)	194 335	181 102
Total		1 046 985	990 569

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013
Engagements de financement donnés	(note 18)	133 960	111 965
Engagements de garantie donnés	(note 18)	257 865	190 327
Engagements donnés sur titres		15 354	15 468
Opérations en devises	(note 31)	1 062 378	964 355
Engagements sur instruments financiers à terme	(note 19)	19 196 587	19 408 812

(Les notes annexes qui figurent aux pages suivantes font partie intégrante des états financiers.)

6 | ÉTATS FINANCIERS | COMPTES ANNUELS

PASSIF

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013
Banques centrales, Comptes courants postaux		4048	3 512
Dettes envers les établissements de crédit	(note 10)	222 272	201 466
Opérations avec la clientèle	(note 11)	353 538	363 773
Dettes représentées par un titre	(note 12)	88 167	108 673
Autres passifs et comptes de régularisation	(note 13)	305 310	247 910
Provisions	(note 14)	21 346	26 416
Dettes subordonnées	(note 16)	18 858	14 794
Capitaux propres			
Capital	(note 17)	1 000	998
Primes d'émission	(note 17)	20 417	20 236
Réserves et report à nouveau	(note 17)	11 027	9 103
Résultat de l'exercice	(note 17)	996	2 714
Sous-total		33 446	33 053
Total		1 046 985	900 539

HORS-BILAN

(En M EUR)		31.12.2014	31.12.2013
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	(note 18)	56 275	62 821
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	(note 18)	48 019	47 516
Engagements reçus sur titres		18 740	19 101
Opérations en devises	(note 31)	1 066 772	965 596

(Les notes annexes qui figurent aux pages suivantes font partie intégrante des états financiers.)

COMPTE DE RÉSULTAT SOCIAL

(En M EUR)	2014	2013
Intérêts et produits assimilés	18 774	18 804
Intérêts et charges assimilés	(15 805)	(16 470)
Net des intérêts et produits assimilés (note 20)	969	2 334
Produits nets des opérations de crédit-bail et de location	-	1
Revenus des titres à revenu variable (note 21)	2 475	2 221
Commissions (produits)	3 842	3 822
Commissions (charges)	(1 068)	(1 148)
Net des commissions (note 22)	2 754	2 674
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de négociation (note 23)	3 725	3 501
Gains nets sur opérations liées aux portefeuilles de placement et assimilés (note 23)	815	433
Autres produits d'exploitation bancaire	30 233	39 375
Autres charges d'exploitation bancaire	(30 200)	(39 704)
Net des autres produits et charges d'exploitation bancaire	33	(330)
Produit net bancaire	10 771	10 834
Frais de personnel (note 24)	(4 798)	(4 788)
Autres frais administratifs	(2 876)	(3 283)
Dotations aux amortissements	(358)	(330)
Charges générales d'exploitation et dotations aux amortissements	(8 032)	(8 401)
Résultat brut d'exploitation	2 739	2 433
Coût du risque (note 27)	(290)	(1 281)
Résultat d'exploitation	2 449	1 152
Gains ou pertes sur actifs immobilisés (note 28)	(1 354)	1 332
Résultat courant avant impôt	1 095	2 484
Résultat exceptionnel	-	-
Impôt sur les bénéfices (note 29)	(99)	221
Dotations nettes aux provisions réglementées	-	9
Résultat net	995	2 714

Une information sur les honoraires des Commissaires aux comptes est mentionnée dans les notes annexes aux comptes consolidés du groupe Société Générale; en conséquence, cette information n'est pas fournie dans les notes annexes aux comptes sociaux de Société Générale.

(Les notes annexes qui figurent aux pages suivantes font partie intégrante des états financiers.)

6. NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS

Note 1

PRINCIPALES RÈGLES D'ÉVALUATION ET DE PRÉSENTATION DES COMPTES INDIVIDUELS

Les comptes individuels de Société Générale ont été établis et sont présentés conformément aux dispositions du règlement n° 2014-07 de l'Autorité des Normes Comptables relatif aux comptes des entreprises du secteur bancaire. Les états financiers des succursales étrangères ayant été établis d'après les règles des pays d'origine, les principaux retraitements nécessaires ont été effectués afin de les rendre conformes aux principes comptables français.

PRINCIPES COMPTABLES ET MÉTHODES D'ÉVALUATION

Conformément aux principes comptables applicables aux établissements de crédit français, les méthodes d'évaluation prennent en compte pour la majorité des opérations l'intention dans laquelle celles-ci ont été conclues.

Les opérations réalisées dans le cadre de la banque d'intermédiation sont maintenues à leur coût historique et dépréciées en cas de risque de contrepartie. Les résultats attachés à ces opérations sont enregistrés *pro rata temporis* en respectant le principe de séparation des exercices. Les opérations sur instruments financiers à terme réalisées afin de couvrir et de gérer le risque global de taux d'intérêt de la banque d'intermédiation entrent dans ce cadre.

Les opérations réalisées dans le cadre des activités de marché sont généralement évaluées à leur valeur de marché à l'exception des prêts, emprunts et titres de placement qui suivent la règle du nominalisme (Cf. infra). Lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, l'évaluation à la valeur de marché est corrigée pour intégrer une décote prudentielle. De plus, les évaluations déterminées à partir de modèles internes font l'objet d'une décote (Reserve policy) déterminée en fonction de la complexité du modèle utilisé et de la durée de vie de l'instrument financier.

MÉTHODE DE CONVERSION DES COMPTES EN DEVICES ÉTRANGÈRES

Lorsqu'ils sont exprimés en devises, le bilan et le hors-bilan des succursales sont convertis sur la base des cours de change officiels à la date de clôture. Les postes du compte de résultat sont convertis sur la base du cours de change moyen du mois de leur réalisation. La différence de conversion sur les réserves, le report à nouveau et le résultat qui résulte de l'évolution des cours de change est portée dans une rubrique de réserves intitulée *Écart de conversion*. Les pertes ou profits provenant de la conversion des résultats en devises des succursales viennent également en variation des réserves dans cette même rubrique.

L'écart de conversion relatif aux dotations en capital des succursales étrangères figure dans la rubrique *Comptes de régularisation*.

Les écarts de conversion relatifs aux succursales de la zone Euro sont maintenus dans les capitaux propres, et ne seront inscrits au compte de résultat que lors de la cession de ces entités.

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET LA CLIENTÈLE - ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE

Les créances sur les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature des concours : créances à vue (comptes ordinaires et opérations au jour le jour) et créances à terme pour les établissements de crédit, créances commerciales, comptes ordinaires et autres concours à la clientèle. Ces créances intègrent les crédits consentis ainsi que les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Seules les dettes et créances répondant aux conditions suivantes ont fait l'objet d'une compensation comptable au bilan : même contrepartie, exigibilité et devise identiques, même entité de comptabilisation, et existence d'une lettre de fusion de comptes.

Les intérêts courus non échus sur les créances sont portés en comptes de créances rattachées en contrepartie du compte de résultat.

Les commissions reçues et les coûts marginaux de transaction encourus à l'occasion de l'octroi de prêts sont assimilés à des intérêts et sont étalés en résultat sur la durée de vie effective des prêts.

Les engagements par signature comptabilisés au hors bilan correspondant à des engagements irrévocables de concours en trésorerie et à des engagements de garantie qui n'ont pas donné lieu à des mouvements de fonds.

Dès lors qu'un engagement est porteur d'un risque de crédit avéré rendant probable la non-perception par Société Générale de tout ou partie des sommes dues au titre des engagements souscrits par la contrepartie conformément aux dispositions contractuelles initiales, nonobstant l'existence de garantie, l'encours afférent est classé en encours douteux. En tout état de cause, le déclassement en encours douteux est effectué s'il existe un ou plusieurs impayés depuis trois mois au moins (six mois pour les créances immobilières et neuf mois pour les créances sur des collectivités locales), ou si indépendamment de l'existence de tout impayé on peut conclure à l'existence d'un risque avéré, ou s'il existe des procédures contentieuses.

Pour un débiteur donné, le classement d'un encours en créances douteuses entraîne, par contagion, un classement identique de l'ensemble des encours et engagements sur ce débiteur, nonobstant l'existence de garantie.

Les encours douteux donnent lieu à la constitution de dépréciations pour créances douteuses ou de provisions sur engagements douteux à hauteur des pertes probables. Le montant de la dépréciation pour créances douteuses est égal à la différence entre la valeur brute comptable de l'actif et la valeur actualisée des flux futurs de trésorerie estimés recouvrables en tenant compte de l'effet des garanties, actualisée au taux d'intérêt effectif d'origine des créances. Par ailleurs, le montant des dépréciations ne peut être inférieur aux intérêts enregistrés sur les encours douteux et non encaissés. Les dotations et reprises de dépréciations, les pertes sur créances irrécupérables et les récupérations sur créances amorties sont présentées dans la

rubrique *Coût du risque*, ainsi que les reprises de dépréciations liées au passage du temps.

Par ailleurs, l'existence, au sein d'un portefeuille homogène d'un risque de crédit avéré sur un ensemble d'instruments financiers donne lieu à l'enregistrement d'une dépréciation sans attendre que le risque ait individuellement affecté une ou plusieurs créances. Le montant de la dépréciation est déterminé notamment en fonction de données historiques sur les taux de défaut et de pertes constatées par portefeuille homogène ajustées pour prendre en compte l'évolution de la situation économique ayant affecté ces portefeuilles et, le cas échéant, par le jugement d'experts. Les variations de dépréciations ainsi calculées sont enregistrées en *Coût du risque*.

Les créances douteuses peuvent être reclassées en encours sains lorsque le risque de crédit avéré est définitivement levé et lorsque les paiements ont repris de manière régulière pour les montants correspondant aux échéances contractuelles d'origine. De même les créances douteuses ayant fait l'objet d'une restructuration peuvent être reclassées en encours sains. Au moment de la restructuration, tout écart entre l'actualisation des flux contractuels initialement attendus et l'actualisation des flux futurs attendus de capital et d'intérêts issus de la restructuration au taux d'intérêt effectif d'origine fait l'objet d'une décote.

La décote constatée lors d'une restructuration de créance est enregistrée en *Coût du risque*. Pour les créances restructurées inscrites en encours sains, cette décote est réintégrée dans la marge d'intérêt sur la durée de vie des créances concernées.

Lorsque les conditions de solvabilité d'un débiteur sont telles qu'après une durée raisonnable de classement dans les encours douteux le reclassement d'une créance en encours sain n'est plus prévisible, cette créance est spécifiquement identifiée comme encours douteux compromis. Cette identification intervient à la échéance du terme ou à la résiliation du contrat et en tout état de cause un an après la classification en encours douteux, à l'exception des créances douteuses pour lesquelles les clauses contractuelles sont respectées et de celles assorties de garanties permettant leur recouvrement. Sont également considérées comme créances douteuses compromises, les créances restructurées pour lesquelles le débiteur n'a pas respecté les échéances fixées.

PORTFEUILLE-TITRES

Les titres sont classés en fonction de :

- leur nature : effets publics (bons du Trésor et titres assimilés), obligations et autres titres à revenu fixe (titres de créances négociables et titres du marché interbancaire), actions et autres titres à revenu variable ;
- leur portefeuille de destination : transaction, placement, investissement, activité de portefeuille, participations, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme, correspondant à l'objet économique de leur détention.

Les achats et les ventes de titres sont comptabilisés au bilan en date de règlement-livraison.

Pour chaque catégorie de portefeuille, les règles de classement et d'évaluation appliquées sont les suivantes :

• Titres de transaction

Ce sont les titres qui, à l'origine, sont acquis ou vendus avec l'intention de les revendre ou de les racheter à court terme ou

qui sont détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché. Ces titres sont négociables sur un marché actif et les prix de marché ainsi accessibles sont représentatifs de transactions réelles intervenant régulièrement sur le marché dans des conditions de concurrence normale. Sont également classés en titres de transaction, les titres faisant l'objet d'un engagement de vente dans le cadre d'une opération d'arbitrage effectuée sur un marché d'instruments financiers organisé ou assimilé, et les titres acquis ou vendus dans le cadre d'une gestion spécialisée de portefeuille de transaction comprenant des instruments financiers à terme, des titres ou d'autres instruments financiers gérés ensemble et présentant des indications d'un profil récent de prise de bénéfices à court terme.

Les titres de transaction sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition, hors frais d'acquisition.

Ils font l'objet d'une évaluation sur la base de leur valeur de marché à la date de clôture de l'exercice.

Le solde des gains et pertes latents ainsi constaté, de même que le solde des gains et pertes réalisés sur cession des titres est porté au compte de résultat, dans la rubrique *Résultat net sur opérations financières*. Les coupons encaissés sur les titres à revenu fixe du portefeuille de transaction sont classés dans le compte de résultat au sein de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe*.

Les titres de transaction qui ne sont plus détenus avec l'intention de les revendre à court terme, ou qui ne sont plus détenus dans le cadre d'une activité de mainteneur de marché ou pour lesquels la gestion spécialisée de portefeuille dans le cadre de laquelle ils sont détenus ne présente plus un profil récent de prise de bénéfices à court terme peuvent être transférés dans les catégories « titres de placement » ou « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle du marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

Les titres ainsi transférés sont inscrits dans leur nouvelle catégorie à leur valeur de marché à la date du transfert.

• Titres de placement

Ce sont les titres qui ne sont inscrits ni parmi les titres de transaction, ni parmi les titres d'investissement, ni parmi les autres titres détenus à long terme, les titres de participation et les parts dans les entreprises liées.

Actions et autres titres à revenu variable

Les actions sont inscrites au bilan à leur coût d'achat hors frais d'acquisition ou à leur valeur d'apport. À la clôture de l'exercice, elles sont évaluées par rapport à leur valeur probable de négociation. Dans le cas des titres cotés, celle-ci est déterminée en fonction du cours de Bourse le plus récent. Aucune compensation n'est opérée entre les plus et moins-values latentes ainsi constatées, et seules les moins-values latentes sont comptabilisées par l'inscription d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les revenus de dividendes attachés aux actions classées en titres de placement sont portés au compte de résultat dans la rubrique *Revenus des titres à revenu variable*.

6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 1**Obligations et autres titres à revenu fixe**

Ces titres sont inscrits au bilan à leur prix d'acquisition hors frais d'acquisition, et concernant les obligations, hors intérêts courus non échus à la date d'acquisition. Les différences entre les prix d'acquisition et les valeurs de remboursement (primes si elles sont positives, décotes si elles sont négatives) sont enregistrées au compte de résultat sur la durée de vie des titres concernés. L'étalement de ces différences est réalisé en utilisant la méthode actuarielle. Les intérêts courus à percevoir attachés aux obligations et autres titres à revenu fixe de placement sont portés dans un compte de créances rattachées en contrepartie de la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe du compte de résultat*.

À la clôture de l'exercice, les titres sont estimés sur la base de leur valeur probable de négociation et, dans le cas des titres cotés, des cours de Bourse les plus récents. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, dont le calcul tient compte des gains provenant des éventuelles opérations de couverture effectuées.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession des titres de placement sont enregistrées dans la rubrique *Résultat net sur opérations financières* du compte de résultat.

Les titres de placement peuvent être transférés dans la catégorie « titres d'investissement » si :

- une situation exceptionnelle de marché nécessite un changement de stratégie de détention ;
- ou si les titres à revenu fixe ne sont plus, postérieurement à leur acquisition, négociables sur un marché actif et si Société Générale a l'intention et la capacité de les détenir dans un avenir prévisible ou jusqu'à leur échéance.

■ Titres d'investissement

Les titres d'investissement sont les titres à revenu fixe assortis d'une échéance fixée qui ont été acquis ou reclassés de la catégorie titres de placement avec l'intention manifeste de les détenir jusqu'à l'échéance et pour lesquels Société Générale a la capacité de les détenir jusqu'à l'échéance, en disposant notamment de la capacité de financement nécessaire pour continuer à détenir ces titres jusqu'à leur échéance et en n'étant soumis à aucune contrainte existante juridique ou autre qui pourrait remettre en cause l'intention de détenir les titres d'investissement jusqu'à leur échéance. Les titres d'investissement incluent également les titres de transaction et de placement que Société Générale a décidé de reclasser dans les conditions particulières décrites ci-dessus (situation exceptionnelle de marché ou titres qui ne sont plus négociables sur un marché actif).

Ces titres d'investissement peuvent être désignés comme éléments couverts dans le cadre d'une opération de couverture affectée ou de couverture globale du risque de taux d'intérêt réalisée au moyen d'instruments financiers à terme.

Les titres d'investissement sont comptabilisés de manière identique aux titres de placement. Toutefois, à la clôture de l'exercice, les moins-values latentes ne donnent pas lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres, sauf s'il existe une forte probabilité de cession des titres à court terme, ou s'il existe des risques de défaillance de l'émetteur des titres.

Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de titres d'investissement sont enregistrées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés* du compte de résultat.

■ Titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme

Il s'agit d'une part des Titres de participation et parts dans les entreprises liées dont la possession durable est estimée utile à l'activité de Société Générale, et notamment ceux répondant aux critères suivants :

- titres de sociétés ayant des administrateurs ou des Dirigeants communs avec Société Générale, dans des conditions qui permettent l'exercice d'une influence sur l'entreprise dont les titres sont détenus ;
- titres de sociétés appartenant à un même groupe contrôlé par des personnes physiques ou morales exerçant un contrôle sur l'ensemble et faisant prévaloir une unité de décision ;
- titres représentant plus de 10 % des droits dans le capital émis par un établissement de crédit ou par une société dont l'activité se situe dans le prolongement de celle de Société Générale.

Il s'agit d'autre part des Autres titres détenus à long terme, constitués par les investissements réalisés par Société Générale, sous forme de titres, dans l'intention de favoriser le développement de relations professionnelles durables en créant un lien privilégié avec l'entreprise émettrice, sans toutefois exercer une influence dans sa gestion en raison du faible pourcentage des droits de vote qu'ils représentent.

Les titres de participation, parts dans les entreprises liées et autres titres détenus à long terme sont comptabilisés à leur coût d'achat hors frais d'acquisition. Les revenus de dividendes attachés à ces titres sont portés au compte de résultat dans la rubrique *Revenus des titres à revenu variable*.

À la clôture de l'exercice, les titres de participation et parts dans les entreprises liées sont évalués à leur valeur d'utilité représentative du prix que la société accepterait de décaisser pour obtenir ces titres si elle avait à les acquérir compte tenu de son objectif de détention. Cette valeur est estimée par référence à différents critères tels que les capitaux propres, la rentabilité, les cours moyens de Bourse des trois derniers mois. Les plus-values latentes ne sont pas comptabilisées et les moins-values latentes donnent lieu à la constitution d'une dépréciation relative au portefeuille-titres. Les dotations et reprises de dépréciations ainsi que les plus ou moins-values de cession de ces titres, incluant les résultats dégagés lors de l'apport de ces titres à des offres publiques d'échange, sont comptabilisées dans la rubrique *Gains nets sur actifs immobilisés*.

IMMOBILISATIONS

Les immobilisations d'exploitation et de placement sont inscrites à l'actif du bilan à leur coût d'acquisition. Les coûts d'emprunts correspondant à la période de construction des immobilisations nécessitant une longue période de préparation, sont incorporés au coût d'acquisition, de même que les frais directement attribuables. Les subventions d'investissement reçues sont déduites du coût des actifs concernés.

Les logiciels créés en interne sont inscrits à l'actif du bilan pour leur coût direct de développement, qui regroupe les dépenses externes de matériels et de services et les frais liés au personnel directement affectables à la production et à la préparation de l'actif en vue de son utilisation.

NOTE 1 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Dès qu'elles sont en état d'être utilisées, les immobilisations sont amorties sur leur durée d'utilité. Le cas échéant, la valeur résiduelle du bien est déduite de sa base amortissable.

Les dotations aux amortissements sont portées au compte de résultat dans la rubrique *Dotations aux amortissements*.

Lorsqu'un ou plusieurs composants d'une immobilisation ont une utilisation différente ou procurent des avantages économiques selon un rythme différent de celui de l'immobilisation prise dans son ensemble, ces composants sont amortis sur leur propre durée d'utilité. Pour les immeubles d'exploitation, Société Générale a appliqué cette approche en retenant à minima les composants et durées d'amortissement suivants :

Infrastructures	Gros œuvre	50 ans
	Étanchéité, toiture	20 ans
	Façades	30 ans
Installations techniques	Ascenseurs	10 à 30 ans
	Installations électriques	
	Groupes électrogènes	
	Climatisation, désenfumage	
	Câblages techniques	
	Installations de sûreté et de surveillance	
	Plomberie, canalisations	
Agencements	Protection incendie	10 ans
	Finitions, second œuvre, abords	

Concernant les autres catégories d'immobilisations, les durées d'amortissement retenues ont été déterminées en fonction des durées d'utilité des biens considérés, qui ont généralement été estimées dans les fourchettes suivantes :

Matériel et outillage	5 ans
Matériel de transport	4 ans
Mobilier	10 à 20 ans
Matériel de bureau	5 à 10 ans
Matériel informatique	3 à 5 ans
Logiciels créés ou acquis	3 à 5 ans
Concessions, brevets, licences, etc.	5 à 20 ans

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT ET COMPTES CRÉDITEURS DE LA CLIENTÈLE

Les dettes envers les établissements de crédit et la clientèle sont ventilées d'après leur durée initiale ou la nature de ces dettes : dettes à vue (dépôts à vue, comptes ordinaires) et dettes à terme pour les établissements de crédit ; comptes d'épargne à régime spécial et autres dépôts pour la clientèle. Ces dettes intègrent les opérations de pension, matérialisées par des titres ou des valeurs, effectuées avec ces agents économiques.

Les intérêts courus sur ces dettes sont portés en comptes de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

Les dettes représentées par un titre sont ventilées par supports : bons de caisse, titres du marché interbancaire et titres de créances négociables, titres obligataires et assimilés, à l'exclusion des titres subordonnés classés parmi les dettes subordonnées.

Les intérêts courus à verser attachés à ces titres sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat. Les primes d'émission ou de remboursement des emprunts obligataires sont amorties de manière linéaire ou financière sur la durée de vie des emprunts concernés. La charge correspondante est inscrite en charges d'intérêts dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

Les frais d'émission d'emprunts obligataires encourus dans l'exercice sont enregistrés en totalité dans les charges de ce même exercice, dans la rubrique *Produits nets d'intérêts relatifs aux obligations et autres titres à revenu fixe* du compte de résultat.

DETTES SUBORDONNÉES

Cette rubrique regroupe les dettes matérialisées ou non par des titres, à terme ou à durée indéterminée, dont le remboursement en cas de liquidation du débiteur n'est possible qu'après désintéressement des autres créanciers.

Le cas échéant, les intérêts courus à verser attachés aux dettes subordonnées sont portés dans un compte de dettes rattachées en contrepartie du compte de résultat.

PROVISIONS

Les provisions comprennent :

- les provisions pour risques pays à caractère de réserve qui sont déterminées de manière forfaitaire en date d'arrêt sur la base de l'appréciation par Société Générale des risques portés par le Groupe sur les pays concernés ou les débiteurs situés dans ces pays en fonction de différents critères, tels que l'évaluation de la situation économique, financière et sociopolitique du pays, ou encore les taux de décote appliqués sur le marché secondaire ;
- les provisions concernant des engagements par signature ;
- les provisions pour risques divers et litiges.

Un descriptif des risques et litiges en cours est fourni dans le rapport sur la gestion des risques.

Les provisions pour risques divers et litiges représentent des passifs dont l'échéance ou le montant ne sont pas fixés de façon précise. Leur constitution est subordonnée à l'existence d'une obligation à l'égard d'un tiers dont il est probable ou certain qu'elle provoquera une sortie de ressources au bénéfice de ce tiers, sans contrepartie au moins équivalente attendue de celui-ci.

Les provisions sont présentées dans la note 14. Les informations relatives à la nature et au montant des risques concernés ne sont pas fournies dès lors que Société Générale estime qu'elles pourraient lui causer un préjudice sérieux dans un litige l'opposant à des tiers sur le sujet faisant l'objet de la provision.

Les dotations nettes aux provisions sont classées par nature dans les rubriques du compte de résultat correspondantes.

Le règlement 99-06 du Comité de la réglementation bancaire a défini les ressources du fonds de garantie des dépôts. Elles sont constituées de certificats d'association souscrits par chaque établissement, et de cotisations annuelles. Le règlement 99-08 du Comité de la réglementation bancaire a fixé le montant global des cotisations dont le versement a été appelé auprès de la place au cours de la période 1999 à 2002 afin de constituer le fonds de garantie. La moitié de ces cotisations a été versée sous la forme d'un dépôt de garantie. Les certificats d'association et les dépôts de garantie sont classés au bilan parmi les débiteurs divers. L'ensemble

6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 1

des cotisations déterminées pour la constitution initiale du fonds de garantie et dont le versement par Société Générale est intervenu au cours des exercices 2000 à 2002 avant fait l'objet d'une provision dotée à fin 1999 en résultat exceptionnel. Depuis lors, les cotisations versées sont enregistrées en *Autres frais administratifs*.

Dans le cas de plans d'options d'achat et de plans d'attribution gratuite d'actions consentis aux salariés, une provision doit être constatée à hauteur de la moins-value que subira l'entité lors de la remise des actions aux salariés.

Cette provision pour risques est dotée dans la rubrique *Frais de personnel* pour un montant égal à la différence :

- entre le cours de Bourse des actions propres à la date d'arrêté et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité n'a pas encore acquis les actions propres à remettre aux salariés ;
- entre le prix de revient des actions propres déjà détenues et le prix d'exercice (zéro en cas d'attribution gratuite d'actions) si l'entité a déjà acquis les actions propres à remettre aux salariés.

Lorsque l'attribution des actions aux salariés est conditionnée à la présence de ces derniers dans l'entité à l'issue du plan ou à la réalisation d'une condition de performance, la dotation à la provision est étalée linéairement sur la durée de cette période d'acquisition des droits.

Dans le cas de plans d'options de souscription d'actions, aucune charge ne doit être comptabilisée au titre des actions à émettre.

ENGAGEMENTS SUR LES CONTRATS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

Les comptes et les plans d'épargne-logement proposés à la clientèle de particuliers (personnes physiques) dans le cadre de la loi n° 65-554 du 10 juillet 1965 associent une phase de collecte de ressources sous forme d'épargne rémunérée et une phase d'emploi de ces ressources sous forme de prêts immobiliers, cette dernière phase étant réglementairement conditionnée, et dès lors indissociable, de la phase de collecte. Les dépôts ainsi collectés et les prêts accordés sont enregistrés au coût amorti.

Ces instruments génèrent pour Société Générale des engagements de deux natures : une obligation de prêter au client dans le futur à un taux déterminé fixé à l'ouverture du contrat et une obligation de rémunérer l'épargne dans le futur à un taux fixé à l'ouverture du contrat pour une durée indéterminée.

Les engagements aux conséquences défavorables pour Société Générale font l'objet de provisions présentées au passif du bilan et dont les variations sont enregistrées en *produit net bancaire* au sein de la marge d'intérêts. Ces provisions ne sont relatives qu'aux seuls engagements liés aux comptes et plans d'épargne-logement existants à la date de calcul de la provision.

Les provisions sont calculées sur chaque génération de plans d'épargne-logement d'une part, sans compensation entre les engagements relatifs à des générations différentes de plans d'épargne-logement, et sur l'ensemble des comptes d'épargne-logement qui constitue une seule et même génération d'autre part.

Sur la phase d'épargne, les engagements provisionnables sont évalués par différence entre les encours d'épargne moyens attendus et les encours d'épargne minimum attendus, ces deux encours étant déterminés statistiquement en tenant compte des observations historiques des comportements effectifs des clients.

Sur la phase crédit, les engagements provisionnables incluent les encours de crédits déjà réalisés mais non encore échus à la date d'arrêté ainsi que les crédits futurs considérés comme statistiquement probables sur la base des encours de dépôts au bilan à la date de calcul d'une part et des observations historiques des comportements effectifs des clients d'autre part.

Une provision est constituée dès lors que les résultats futurs provisionnels actualisés sont négatifs pour une génération donnée. Ces résultats sont mesurés par référence aux taux offerts à la clientèle particulière pour des instruments d'épargne et de financement équivalents, en cohérence avec la durée de vie estimée des encours et leur date de mise en place.

ACTIONS PROPRES

Les actions Société Générale acquises en vue de leur attribution aux salariés dans le cadre des dispositions législatives en vigueur sont inscrites en « titres de placement » (actions propres) à l'actif du bilan.

Les actions Société Générale détenues dans le cadre d'un soutien de cours ou d'opérations d'arbitrage sur indice CAC 40 sont présentées parmi les « titres de transaction ».

OPÉRATIONS EN DEVISES

Les profits et pertes de change résultant des opérations courantes conclues en devises étrangères sont comptabilisés dans le compte de résultat. Les opérations de change à terme dites « sèches » ou effectuées en couverture d'autres opérations de change à terme sont évaluées selon le cours de change à terme restant à courir de la devise concernée. Les positions de change au comptant et les autres opérations à terme sont évaluées mensuellement selon les cours de change officiels au comptant de fin de période. Les différences de réévaluation ainsi dégagées sont enregistrées régulièrement dans le compte de résultat. Par ailleurs, les reports et dépôts, liés aux opérations de change à terme couvertes, sont parallèlement rapportés au compte de résultat de manière linéaire sur la période restant à courir jusqu'à l'échéance de ces opérations.

OPÉRATIONS SUR LES INSTRUMENTS FINANCIERS À TERME

Les instruments financiers à terme de taux, de change ou d'actions sont conclus dans le cadre d'opérations de couverture ou de marché. Les engagements nominaux sur les instruments financiers à terme sont présentés sous une ligne unique au hors-bilan ; ce montant représente le volume des opérations en cours ; il ne reflète ni le risque de marché, ni le risque de contrepartie qui leur sont associés. Les dérivés de crédit achetés à titre de couverture du risque de crédit sur des actifs financiers non évalués à leur valeur de marché sont quant à eux classés et traités comme des engagements de garanties reçus.

NOTE 1 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Pieurs cas sont à distinguer en ce qui concerne la comptabilisation des résultats afférents aux instruments financiers à terme :

• Opérations de couverture

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme utilisés à titre de couverture, affectés dès l'origine à un élément ou à un ensemble homogène d'éléments identifiés, sont constatés dans les résultats de manière symétrique à la prise en compte des produits et charges sur les éléments couverts. S'ils concernent des instruments de taux d'intérêt, ils sont comptabilisés dans la même rubrique que les produits et charges sur les éléments couverts, en produits nets d'intérêts. S'ils concernent des instruments autres que de taux (instruments sur actions, indices boursiers, de change, etc.), ils sont comptabilisés en *Résultat net sur opérations financières*, dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

Les charges et produits relatifs aux instruments financiers à terme ayant pour objet de couvrir et de gérer un risque global de taux sont inscrits *pro rata temporis* en compte de résultat. Ils sont inscrits en *Résultat net sur opérations financières* dans la rubrique *Résultat sur instruments financiers à terme*.

• Opérations de marché

Les opérations de marché incluent d'une part des instruments négociés sur un marché organisé ou assimilé, ainsi que des instruments (tels que les dérivés de crédit, options complexes...) qui, bien que négociés de gré à gré sur des marchés moins liquides, sont inclus dans des portefeuilles de transaction, et d'autre part certains instruments de dettes intégrant une composante d'instrument financier à terme dès lors que ce classement reflète de manière plus appropriée les résultats et risques associés. Ces opérations sont évaluées par référence à leur valeur de marché à la date de clôture ; lorsque ces instruments financiers ne sont pas cotés sur des marchés actifs, cette valeur est généralement déterminée à partir de modèles internes. Ces valorisations sont corrigées le cas échéant d'une décote (*Reserve policy*) déterminée en fonction des instruments concernés et des risques associés et intégrant :

- une valorisation prudente de l'ensemble des instruments, quelle que soit la liquidité du marché ;
- une réserve estimée en fonction de la taille de la position et destinée à couvrir le risque d'emprise ;
- une correction au titre de la moindre liquidité des instruments et des risques de modèles dans le cas des produits complexes ainsi que des opérations traitées sur des marchés moins liquides (car récents ou plus spécialisés).

Par ailleurs, pour les opérations sur instruments financiers à terme de taux d'intérêt négociées de gré à gré, la valeur de marché tient compte des risques de contrepartie et de la valeur actualisée des frais de gestion futurs.

Les gains ou pertes correspondants sont directement portés dans les résultats de l'exercice, qu'ils soient latents ou réalisés. Ils sont inscrits au compte de résultat en *Résultat net sur opérations financières*.

Les pertes ou profits relatifs à certains contrats conclus dans le cadre notamment des activités de trésorerie gérées par la salle des marchés afin, le cas échéant, de bénéficier de l'évolution des taux d'intérêt, sont enregistrés dans les résultats au dénouement des contrats ou *pro rata temporis*, selon la nature de l'instrument. En fin d'exercice, les pertes latentes éventuelles font l'objet d'une provision pour risques dont la contrepartie est enregistrée en *Résultat net sur opérations financières*.

PRODUITS NETS DE COMMISSIONS

SUR PRESTATIONS DE SERVICES

Société Générale enregistre en résultat les produits et charges de commissions sur prestations de services en fonction de la nature des prestations auxquelles elles se rapportent.

Les commissions rémunérant des services continus, telles certaines commissions sur moyens de paiement, les droits de garde sur titres en dépôt, ou les commissions sur abonnements télématiques, sont étalées en résultat sur la durée de la prestation rendue. Les commissions rémunérant des services ponctuels, telles les commissions sur mouvements de fonds, les commissions d'apport reçues, les commissions d'arbitrage, ou les pénalités sur incidents de paiement, sont intégralement enregistrées en résultat quand la prestation est réalisée.

Dans le cadre des opérations de syndication, le taux d'intérêt effectif de la fraction de financement conservée à l'actif de la Société Générale est aligné sur celui des autres participants en y intégrant si nécessaire une quote-part des commissions de prise ferme et de participation ; le solde de ces commissions est enregistré en résultat à la fin de la période de syndication. Les commissions d'arrangement sont prises en résultat à la date de conclusion juridique de l'opération.

FRAIS DE PERSONNEL

La rubrique *Frais de personnel* comprend l'ensemble des dépenses liées au personnel ; elle intègre notamment le montant de la participation et de l'intéressement des salariés se rattachant à l'exercice, les produits liés au Crédit d'Impôt Compétitivité Emploi (CICE) ainsi que les charges liées aux opérations de restructuration.

AVANTAGES DU PERSONNEL

Société Générale, en France et dans ses succursales à l'étranger, peut accorder à ses salariés :

- des avantages postérieurs à l'emploi, tels que les régimes de retraite ou indemnités de fin de carrière ;
- des avantages à long terme, tels que les rémunérations variables différées, les médailles du travail ou le compte épargne temps ;
- des indemnités de fin de contrat de travail.

• Avantages postérieurs à l'emploi

Les régimes de retraite peuvent être des régimes à cotisations définies ou à prestations définies.

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais ne comportent aucun engagement de Société Générale sur le niveau des prestations fournies. Les cotisations versées constituent des charges de l'exercice.

Les régimes à prestations définies désignent les régimes pour lesquels Société Générale s'engage formellement ou par obligation implicite sur un montant ou un niveau de prestations et supporte donc le risque à moyen ou long terme.

Une provision est enregistrée au passif du bilan en *Provisions pour couvrir l'intégralité de ces engagements de retraite*. Elle est évaluée régulièrement par des actuaires indépendants selon la méthode des unités de crédit projetées. Cette méthode d'évaluation tient compte d'hypothèses démographiques, de départs anticipés, d'augmentations de salaires et de taux d'actualisation et d'inflation.

Lorsque ces régimes sont financés par des fonds externes répondant à la définition d'actifs du régime, la provision destinée à couvrir les engagements concernés est diminuée de la juste valeur de ces fonds.

6 | ETATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 1

Les différences liées aux changements d'hypothèses de calcul (départs anticipés, taux d'actualisation...) ou constatées entre les hypothèses actuarielles et la réalité (rendement des actifs de couverture...) constituent des écarts actuariels (gains ou pertes). Ils sont amortis en résultat sur la durée de vie active moyenne résiduelle attendue des membres du personnel bénéficiaires du régime concerné dès lors qu'ils excèdent la plus grande des deux valeurs suivantes (méthode du corridor) :

- 10 % de la valeur actualisée de l'engagement au titre des prestations définies ;
- 10 % de la juste valeur des actifs à la fin de l'exercice précédent.

En cas de mise en place d'un nouveau régime (ou avenant), le coût des services passés est étalé sur la durée résiduelle d'acquisition des droits.

La charge annuelle comptabilisée en *Frais de personnel* au titre des régimes à prestations définies comprend :

- les droits supplémentaires acquis par chaque salarié (coût des services rendus) ;
- le coût financier correspondant à l'effet de la désactualisation ;
- le produit attendu des placements dans les fonds de couverture (rendement brut) ;
- l'amortissement des écarts actuariels et des coûts des services passés ;
- l'effet des réductions et liquidations de régimes.

■ Avantages à long terme

Ce sont les avantages versés aux salariés dans un délai supérieur à douze mois après la clôture de l'exercice pendant lequel ces derniers ont rendu les services correspondants. La méthode d'évaluation est identique à celle utilisée pour les avantages postérieurs à l'emploi, au traitement près des écarts actuariels et des coûts des services passés qui sont comptabilisés immédiatement en résultat.

COÛT DU RISQUE

La rubrique *Coût du risque* comprend les dotations nettes des reprises aux dépréciations et provisions pour risque de crédit, les pertes sur créances irrécouvrables et les récupérations sur créances amorties ainsi que des dotations et reprises de provisions pour autres risques.

GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

La rubrique *Gains ou pertes sur actifs immobilisés* regroupe les plus ou moins-values de cession ainsi que les dotations nettes aux dépréciations sur titres de participation et parts dans les entreprises liées, autres titres détenus à long terme, titres d'investissement, et immobilisations d'exploitation. Les résultats sur immobilisations hors exploitation sont classés au sein du *produit net bancaire*.

CHARGE FISCALE**■ Impôts courants**

Société Générale a mis en place, depuis l'exercice 1989, un dispositif d'intégration fiscale. Au 31 décembre 2014, 296 sociétés filiales ont conclu une convention d'intégration fiscale avec Société Générale. Chacune des sociétés intégrées constate dans ses comptes la dette d'impôt dont elle aurait été redevable en l'absence d'intégration fiscale avec Société Générale.

Le taux normal de l'impôt sur les sociétés est de 33,3 % ; depuis le 1^{er} janvier 2007, les plus-values à long terme sur titres de participation sont exonérées sous réserve de la taxation à l'impôt sur les sociétés d'une quote-part de frais et charges de 12 % sur le montant des plus-values brutes, soit un taux effectif de 4,13 %. S'y ajoutent :

- une Contribution Sociale sur les Bénéfices égale à 3,3 % assise sur l'impôt sur les sociétés (après application d'un abattement de 0,76 M EUR) instaurée en 2000 ;
- jusqu'au 30 décembre 2015, une contribution exceptionnelle égale à 10,7 % assise sur l'impôt sur les sociétés instaurée en 2011.

En outre, au titre du régime des sociétés mères et filiales, les dividendes reçus des sociétés dans lesquelles la participation est au moins égale à 5 % sont exonérés à hauteur de 95 %.

■ Impôts différés

Société Générale utilise la faculté d'enregistrer des impôts différés dans ses comptes annuels.

Les impôts différés sont comptabilisés dès lors qu'une différence temporaire est identifiée entre les valeurs comptables retraitées et les valeurs fiscales des éléments de bilan. La méthode appliquée est celle du report variable selon laquelle les impôts différés constatés au cours des exercices antérieurs sont modifiés lors d'un changement de taux d'imposition. L'effet correspondant est enregistré en augmentation ou en diminution de la charge d'impôt différé. Les actifs d'impôt différé nets sont pris en compte dès lors qu'il existe une perspective de récupération sur un horizon déterminé.

Pour l'exercice 2014 et au-delà, les taux d'imposition retenus pour calculer les stocks d'impôts différés de l'entité fiscale française s'élèvent à 34,43 % pour les résultats imposés au taux normal.

Les impôts différés sont déterminés au niveau de chaque entité fiscale et ne font pas l'objet d'aucune actualisation.

RÉSULTAT EXCEPTIONNEL

La rubrique *Résultat exceptionnel* comprend les produits et charges encourus par Société Générale dont la survenance revêt un caractère exceptionnel soit par leur nature soit par leur montant. Ils sont le plus souvent générés par des événements exogènes à l'activité de Société Générale.

Note 2

CRÉANCES SUR LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Comptes et prêts		
à vue		
Comptes ordinaires	15 429	20 892
Prêts et comptes au jour le jour	508	860
Valeurs reçues en pension au jour le jour	-	-
à terme		
Prêts et comptes à terme	66 492	69 806
Prêts subordonnés et participatifs	4 912	5 021
Valeurs reçues en pension à terme	-	-
Créances rattachées	223	312
Total brut	87 564	96 891
Dépréciations	(37)	(44)
Total net	87 527	96 847
Titres reçus en pension	88 367	69 159
Total⁽¹⁾⁽²⁾	175 894	166 006

(1) Au 31 décembre 2014, le montant des créances douteuses s'élève à 75 M EUR (dont 25 M EUR de créances douteuses compromises) contre 150 M EUR (dont 24 M EUR de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2013.

(2) Dont créances concernant les entreprises liées: 70 863 M EUR au 31 décembre 2014 (contre 67 628 M EUR au 31 décembre 2013).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 3

Note 3

OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Créances commerciales ⁽¹⁾	2 204	2 317
Autres concours à la clientèle :		
Crédits de trésorerie	51 965	43 942
Crédits à l'exportation	9 758	10 126
Crédits d'équipement	38 723	40 280
Crédits à l'habitat	63 713	64 813
Autres crédits à la clientèle	58 566	67 766
Sous-total⁽²⁾	222 745	226 927
Comptes ordinaires débiteurs	10 884	11 534
Créances rattachées	1 155	1 135
Total brut	236 960	241 913
Dépréciations	(3 856)	(3 708)
Total net	233 132	238 207
Valeurs reçues en pension	851	476
Titres reçus en pension	67 039	64 622
Total⁽⁴⁾	301 022	303 305

(1) Dont créances remises en garantie de passif: 67 737 M EUR dont éligibles au refinancement de la Banque de France: 9 240 M EUR au 31 décembre 2014 (13 304 M EUR au 31 décembre 2013).

(2) Dont prêts participatifs: 1 679 M EUR au 31 décembre 2014 (1 716 M EUR au 31 décembre 2013).

(3) Au 31 décembre 2014, le montant des créances douteuses s'élève à 8 180 M EUR (dont 3 371 M EUR de créances douteuses compromises) contre 8 339 M EUR (dont 3 173 M EUR de créances douteuses compromises) au 31 décembre 2013.

(4) Dont créances concernant les entreprises liées: 51 923 M EUR au 31 décembre 2014 (63 762 M EUR au 31 décembre 2013).

NOTE 4 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

Note 4

EFFETS PUBLICS, OBLIGATIONS ET AUTRES TITRES À REVENU FIXE, ACTIONS
ET AUTRES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	31.12.2014				31.12.2013			
	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total	Effets publics et valeurs assimilées	Actions et autres titres à revenu variable	Obligations et autres titres à revenu fixe	Total
Portefeuille de transaction	58 514	110 126	77 050	245 690	35 947	96 206	71 763	203 916
Portefeuille de placement ⁽¹⁾ :								
Montant brut	26 059	547	11 652	38 258	22 841	574	13 395	36 810
Dépréciations	(13)	(22)	(56)	(91)	(23)	(35)	(94)	(142)
Montant net	26 046	525	11 596	38 167	22 818	539	13 311	36 668
Portefeuille d'investissement:								
Montant brut	129	-	19 036	19 165	157	-	20 127	20 284
Dépréciations	-	-	(19)	(19)	-	-	(37)	(37)
Montant net	129	-	19 017	19 146	157	-	20 090	20 247
Créances rattachées	172	65	146	413	210	93	179	482
Total	84 861	110 746	107 800	303 410	59 132	96 838	105 343	261 313

(1) Dont titres éligibles au refinancement Banque de France: 25 617 M EUR.

INFORMATIONS COMPLÉMENTAIRES SUR LES TITRES

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Valeur estimée des titres de placement:		
Plus-values latentes (*)	1 608	1 121
Résultat latent du portefeuille d'investissement hors portefeuille reclassé	4	6
Montant des primes et décotes afférentes aux titres de placement et d'investissement	127	16
Parts d'OPCVM détenues:		
- OPCVM français	3 257	2 931
- OPCVM étrangers	5 083	5 213
dont OPCVM de capitalisation	190	207
Montant des titres cotés (**)	209 882	210 376
Transfert de titres de la catégorie placement vers la catégorie investissement	18 960	17 427
Montant des titres subordonnés	338	149
Montant des titres prêtés	50 517	33 491

* Ces montants ne tiennent pas compte des résultats latents afférents aux instruments financiers affectés en couverture des titres de placement.

** Au 31 décembre 2014, le montant des titres de transaction cotés s'élève à 152 797 M EUR contre 142 801 M EUR au 31 décembre 2013.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTES 5-6**Note 5****PARTICIPATIONS ET AUTRES TITRES DÉTENUS À LONG TERME**

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Etablissements de crédit	409	309
Autres	219	180
Total brut⁽¹⁾	628	549
Dépréciations	(121)	(118)
Total net	507	431

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- l'acquisition d'actions Eurotext : + 40 M EUR ;
- la souscription à l'augmentation de capital et l'acquisition d'actions de la Caisse de Refinancement de l'Habitat (CRH) : + 35 M EUR.

Note 6**PARTS DANS LES ENTREPRISES LIÉES**

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Etablissements de crédit	25 682	25 756
Cotés	5 460	6 172
Non cotés	20 422	19 584
Autres	8 066	9 015
Cotés		
Non cotés	8 066	9 015
Total brut des parts dans les entreprises liées⁽¹⁾	33 968	34 771
Dépréciations ⁽²⁾	(6 282)	(5 118)
Total net	27 686	29 653

(1) Les principaux mouvements de l'exercice concernent :

- l'acquisition de Newedge USA à Newedge Group : + 597 M EUR ;
- l'acquisition de 50 % de Newedge Group à Crédit Agricole SA et son augmentation de capital : + 372 M EUR ;
- l'acquisition d'actions Boursorama dans le cadre de l'OPA : + 261 M EUR ;
- l'acquisition d'actions Rosbank aux minoritaires : + 237 M EUR ;
- la fusion absorption d'Etoile Gestion Holding : - 226 M EUR ;
- le transfert des titres Amundi suite à la fusion absorption d'Etoile Gestion Holding : + 155 M EUR ;
- la cession des titres Amundi à Crédit Agricole SA : - 340 M EUR ;
- la réduction de capital Générale Finance : - 960 M EUR ;
- la réduction de capital European Mortgage Investment : - 543 M EUR.

(2) Les principaux mouvements sur provision concernent :

- la dotation Rosbank : - 647 M EUR ;
- la dotation Splitska Banka : - 452 M EUR ;
- la dotation Banco SG Brasil : - 452 M EUR ;
- la reprise sur cession SG Leasing XII : + 202 M EUR ;
- la reprise SG Consumer Finance : + 108 M EUR.

Toutes les transactions avec les parties liées ont été conclues à des conditions normales de marché.

Note 7

IMMOBILISATIONS

(En M EUR)	Valeur brute 31.12.2013	Acquisitions	Cessions	Autres mouvements	Valeur brute 31.12.2014	Amortissements et dépréciations cumulés 31.12.2014	Valeur nette 31.12.2014
IMMOBILISATIONS D'EXPLOITATION							
<i>Immobilisations incorporelles</i>							
Frais d'établissement	-	-	-	-	-	-	-
Logiciels, frais d'études informatiques	1 640	42		48	1 730	(1 370)	360
Autres	859	209	(29)	(183)	856	(6)	850
Sous-total	2 499	251	(29)	(135)	2 586	(1 376)	1 210
<i>Immobilisations corporelles</i>							
Terrains et constructions	600	13	(16)	34	637	(230)	407
Autres	2 278	158	(71)	(36)	2 329	(1 822)	507
Sous-total	2 878	171	(81)	(2)	2 966	(2 052)	914
IMMOBILISATIONS HORS EXPLOITATION							
<i>Immobilisations corporelles</i>							
Terrains et constructions	5	-	-	-	5	(3)	2
Autres	7	-	-	-	7	(6)	1
Sous-total	12	-	-	-	12	(9)	3
Total immobilisations	5 389	422	(110)	(137)	5 564	(3 437)	2 127

Note 8

ACTIONS PROPRES

	31.12.2014			31.12.2013		
(En M EUR)	Quantité	Valeur comptable ⁽¹⁾	Valeur de marché	Quantité	Valeur comptable ⁽²⁾	Valeur de marché
Titres de transaction ⁽¹⁾	400 000	14	14	-	-	-
Titres de placement	11 054 906	342	401	13 522 688	437	551
Titres immobilisés	-	-	-	-	-	-
Total	11 454 906	356	415	13 522 688	437	551

Valeur nominale de l'action: 1,25 euro.

Cours de l'action au 31 décembre 2014: 34,99 euros.

(1) Le Groupe a mis en place le 22 août 2011 un contrat de liquidité qui, pour sa mise en œuvre, a été doté de 170 M EUR afin d'intervenir sur le titre Société Générale.

(2) La valeur comptable est évaluée conformément au nouvel avis du CNC n° 2008-17 approuvé le 6 novembre 2008 relatif aux stock-options et attributions gratuites d'actions.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTES 9-10

Note 9

AUTRES ACTIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Autres actifs		
Débiteurs divers ⁽¹⁾	44 731	37 067
Primes sur instruments conditionnels échelés	99 009	86 827
Comptes de règlement débiteurs sur opérations sur titres	2 262	2 140
Autres emplois divers	822	1 463
Sous-total	146 824	127 497
Comptes de régularisation		
Charges payées ou comptabilisées d'avance	307	293
Impôts différés	4 884	5 071
Produits à recevoir	2 190	1 912
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	40 207	46 429
Sous-total	47 588	53 705
Total brut	194 412	181 202
Dépréciations	(77)	(100)
Total net	194 335	181 102

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 34 383 M EUR (42 214 M EUR au 31 décembre 2013).

Impôts différés

G.I.E. de crédit-bail	(28)	(42)
Plus values internes au groupe fiscal	(171)	(174)
Autres (principalement sur provisions)	5 083	5 287
Total	4 884	5 071

Note 10

DETTES ENVERS LES ÉTABLISSEMENTS DE CRÉDIT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Dettes à vue		
Dépôts et comptes ordinaires	16 576	17 753
Valeurs données en pension au jour le jour	-	4
Sous-total	16 576	17 757
Dettes à terme		
Emprunts et comptes à terme	102 969	96 084
Valeurs données en pension à terme	-	-
Sous-total	102 969	96 084
Dettes rattachées	267	266
Total dettes	119 812	114 110
Titres donnés en pension	102 460	87 356
Total⁽¹⁾	222 272	201 466

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées: 72 678 M EUR au 31 décembre 2014 (89 025 M EUR au 31 décembre 2013).

Note 11

OPÉRATIONS AVEC LA CLIENTÈLE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Comptes d'épargne à régime spécial		
À vue	37 492	38 799
À terme	15 574	14 422
Sous-total	53 066	53 221
Autres dépôts clientèle à vue		
Sociétés et entrepreneurs individuels	30 886	27 585
Particuliers	23 828	22 372
Clientèle financière	12 878	10 944
Autres	5 171	9 383
Sous-total	72 763	78 284
Autres dépôts clientèle à terme		
Sociétés et entrepreneurs individuels	43 147	39 590
Particuliers	964	1 121
Clientèle financière	110 246	135 264
Autres	10 308	7 985
Sous-total	164 665	183 961
Dettes rattachées	973	922
Total dépôts clientèle	291 467	316 388
Valeurs données en pension à la clientèle	89	209
Titres donnés en pension à la clientèle	61 982	47 176
Total⁽¹⁾	353 538	363 773

(1) Dont dettes concernant les entreprises liées: 115 601 M EUR au 31 décembre 2014 (135 170 M EUR au 31 décembre 2013).

Note 12

DETTES REPRÉSENTÉES PAR UN TITRE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Bons de caisse	1	1
Emprunts obligataires	26	37
Dettes rattachées	26	27
Sous-total	53	65
Titres du marché interbancaire et titres de créances négociables	87 077	107 552
Dettes rattachées	1 037	1 056
Total	88 167	108 673

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 13

Note 13

AUTRES PASSIFS ET COMPTES DE RÉGULARISATION

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Opérations sur titres		
Dettes sur titres empruntés	83 248	44 514
Autres dettes de titres	45 649	44 757
Sous-total	128 895	89 271
Autres passifs		
Créditeurs divers ⁽¹⁾	39 230	31 926
Primes sur instruments conditionnels vendus	106 023	93 009
Comptes de règlement créditeurs sur opérations sur titres	4 983	5 024
Autres opérations sur titres	-	1
Dettes rattachées	119	104
Sous-total	150 355	130 064
Comptes de régularisation		
Charges à payer	3 721	3 751
Impôts différés	3	-
Produits constatés d'avance	3 629	5 073
Autres comptes de régularisation ⁽²⁾	19 707	19 751
Sous-total	26 060	28 575
Total	305 310	247 910

(1) Il s'agit essentiellement de dépôts de garantie versés sur instruments financiers.

(2) La valorisation des dérivés représente 14 195 M EUR (18 558 M EUR au 31 décembre 2013).

Note 14

PROVISIONS ET DÉPRÉCIATIONS

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Dépréciations d'actifs:		
Établissements de crédit	37	44
Crédits à la clientèle	3 856	3 706
Crédit-bail	-	-
Autres actifs	77	100
Sous-total⁽¹⁾	3 970	3 850
Provisions:		
Provision générale à caractère prudentiel - risques pays ⁽²⁾	-	782
Engagements hors-bilan avec les établissements de crédit	9	7
Engagements hors-bilan avec la clientèle	194	208
Provisions sectorielles et autres	792	742
Provisions pour autres risques et charges	20 351	24 677
Sous-total	21 346	25 416
Stock de provisions et dépréciations (hors titres)⁽³⁾	25 316	30 266
Dépréciation de titres ⁽³⁾	6 513	5 415
Stock global de provisions et dépréciations	31 829	35 681

(1) Dont dépréciation sur encours douteux compromis : 2 762 M EUR.

(2) La provision pour risques pays a été utilisée et affectée à des provisions sur titres de participations de filiales étrangères (Cf. Note 6).

(3) Hors actions propres.

(4) La variation du stock de provisions et dépréciations s'analyse comme suit :

(En M EUR)	Stock au 31.12.2013	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2014
Provision générale à caractère prudentiel - risques pays	782	(775)			(7)	-
Dépréciations	3 850	504		(442)	58	3 970
Provisions ⁽¹⁾	25 634	425	(5 371)	(58)	716	21 346
Total	30 266	154	(5 371)	(500)	767	25 316

(5) Analyse des provisions :

(En M EUR)	Stock au 31.12.2013	Par coût net du risque	Par autres soldes du compte de résultat	Provisions utilisées	Change et reclassements	Stock au 31.12.2014
Provisions sur engagements hors bilan avec les établissements de crédits	7	2				9
Provisions sur engagements hors bilan avec la clientèle	208	(14)				194
Provisions sectorielles et autres	742	37			13	792
Provisions sur avantages au personnel	1 070		(85)		8	1 013
Provisions pour restructurations et litiges frais généraux	59		(42)		1	18
Provisions pour impôt	96		61	(24)	4	137
Provisions sur instruments financiers à terme	22 427		(5 434)		693	17 686
Autres provisions pour risques et charges ⁽¹⁾	1 025	400	109	(34)	(3)	1 497
Total	25 634	425	(5 371)	(58)	716	21 346

(1) Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques, dont notamment les enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines et européennes, ainsi que la décision du Conseil d'État relative au précompte, Société Générale a inscrit à son passif une provision pour litiges qui a fait l'objet en 2014 d'une dotation complémentaire de 400 M EUR pour la porter à 1 100 M EUR.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 15

Note 15

COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

1. ENCOURS DE DÉPÔTS COLLECTÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Plans d'épargne-logement (PEL)		
• ancienneté de moins de 4 ans	6 008	4 955
• ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	3 782	2 768
• ancienneté de plus de 10 ans	4 547	5 114
Sous-total	14 337	12 838
Comptes épargne-logement (CEL)	1 226	1 361
Total	15 563	14 199

2. ENCOURS DE CRÉDITS À L'HABITAT OCTROYÉS AU TITRE DES COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
• ancienneté de moins de 4 ans	54	85
• ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	89	107
• ancienneté de plus de 10 ans	11	14
Total	154	206

3. PROVISIONS SUR ENGAGEMENTS LIÉS AUX COMPTES ET PLANS D'ÉPARGNE-LOGEMENT

(En M EUR)	31.12.2013	Dotations	Reprises	31.12.2014
Plans d'épargne-logement (PEL)				
• ancienneté de moins de 4 ans	6	-	(6)	-
• ancienneté comprise entre 4 et 10 ans	10	-	(7)	3
• ancienneté de plus de 10 ans	89	101	-	190
Sous-total	105	101	(13)	193
Comptes épargne-logement (CEL)	5	-	(5)	-
Total	110	101	(18)	193

Les plans d'épargne-logement génèrent pour le Groupe deux types d'engagement : aux conséquences potentiellement défavorables générateurs de la provision PEL/CEL : un engagement de prêter à un taux déterminé fixé à l'ouverture du plan et un engagement de rémunérer l'épargne à un taux lui aussi déterminé à l'ouverture du plan.

Les taux d'intérêt longs (auxquels est sensible le niveau de provisionnement) étant faibles en 2014, le provisionnement épargne-logement est principalement lié aux risques attachés à l'engagement de rémunérer les dépôts. Le niveau de provisionnement se monte à 1,24 % des encours totaux au 31 décembre 2014.

4. MODALITÉS DE DÉTERMINATION DES PARAMÈTRES D'ÉVALUATION DES PROVISIONS

Les paramètres d'estimation des comportements futurs des clients résultent d'observations historiques de longue période (plus de 10 ans). La valeur des paramètres ainsi déterminée peut être ajustée en cas de changement de réglementation dès lors que ce dernier peut remettre en question la capacité prédictive des données passées pour déterminer les comportements futurs des clients.

Les taux d'actualisation retenus sont déterminés à partir de la courbe des swaps zéro coupon contre Euribor à la date d'évaluation, moyennés sur une période de douze mois.

Note 16

DETTES SUBORDONNÉES

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission (en millions)	Date d'échéance	31.12.2014	31.12.2013
Titres et emprunts subordonnés à durée indéterminée					
1 ^{er} juillet 1985	EUR	348	perpétuelle	62	62
24 novembre 1986	USD	500	perpétuelle	204	180
30 juin 1994	JPY	15 000	perpétuelle	-	104
30 décembre 1996	JPY	10 000	perpétuelle	69	69
26 janvier 2005	EUR	1 000	perpétuelle	728	728
5 avril 2007	USD	1 100	perpétuelle	665	586
5 avril 2007	USD	200	perpétuelle	52	46
19 décembre 2007	EUR	600	perpétuelle	468	468
16 juin 2008	GBP	700	perpétuelle	649	606
7 juillet 2008	EUR	100	perpétuelle	100	100
27 février 2009	USD	450	perpétuelle	371	326
4 septembre 2009	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	1 000
7 octobre 2009	USD	1 000	perpétuelle	824	725
6 septembre 2013	USD	1 250	perpétuelle	1 030	906
18 décembre 2013	USD	1 750	perpétuelle	1 441	1 269
7 avril 2014	EUR	1 000	perpétuelle	1 000	-
25 juin 2014	USD	1 500	perpétuelle	1 235	-
Sous-total¹				9 998	7 175
Titres et dettes subordonnées à terme					
29 juin 1999	EUR	30	30 juin 2014	-	30
27 avril 2000	EUR	500	27 avril 2015	366	366
23 juin 2000	EUR	125	27 avril 2015	125	125
21 juillet 2000	EUR	78	31 juillet 2030	22	25
21 décembre 2001	EUR	300	21 décembre 2016	194	194
3 juillet 2002	EUR	180	3 juillet 2014	-	175
16 octobre 2002	EUR	170	16 octobre 2014	-	164
30 janvier 2003	GBP	450	30 janvier 2018	162	151
28 avril 2003	EUR	100	28 avril 2015	94	94
2 juin 2003	EUR	110	21 décembre 2016	110	110
13 octobre 2003	EUR	120	13 octobre 2015	113	113
29 décembre 2003	GBP	150	30 janvier 2018	193	180
4 février 2004	EUR	120	4 février 2016	114	114
12 mars 2004	EUR	300	12 mars 2019	-	249
6 mai 2004	EUR	120	6 mai 2016	113	113
29 octobre 2004	EUR	100	29 octobre 2016	94	94
3 février 2005	EUR	120	3 février 2017	112	112
13 mai 2005	EUR	100	13 mai 2017	90	90
16 août 2005	EUR	226	18 août 2025	216	216
30 septembre 2005	USD	75	30 septembre 2015	62	54
20 avril 2006	USD	1 000	20 avril 2016	427	376

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 16

(En M EUR)

Date d'émission	Devise	Montant de l'émission (en millions)	Date d'échéance	31.12.2014	31.12.2013
15 mai 2006	EUR	135	15 mai 2018	125	125
26 octobre 2006	EUR	120	26 octobre 2018	111	111
9 février 2007	EUR	124	11 février 2019	116	116
16 juillet 2007	EUR	135	16 juillet 2019	130	130
30 octobre 2007	EUR	134	30 octobre 2019	129	129
14 février 2008	EUR	225	14 février 2018	225	225
26 mars 2008	EUR	550	26 mars 2018	331	331
7 avril 2008	EUR	250	6 avril 2023	155	155
15 avril 2008	EUR	321	15 avril 2023	321	321
28 avril 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	150	6 avril 2023	150	150
14 mai 2008	EUR	50	6 avril 2023	50	50
14 mai 2008	EUR	90	6 avril 2023	90	90
30 mai 2008	EUR	79	15 avril 2023	79	79
10 juin 2008	EUR	300	12 juin 2023	260	260
30 juin 2008	EUR	40	30 juin 2023	40	40
20 août 2008	EUR	1 000	20 août 2018	777	777
7 juin 2013	EUR	1 000	7 juin 2023	1 000	1 000
17 janvier 2014	USD	1 000	17 janvier 2024	823	-
16 septembre 2014	EUR	1 000	16 septembre 2026	1 000	-
Sous-total⁽¹⁾				8 560	7 284
Dettes rattachées				391	325
Total⁽²⁾				18 858	14 794

(1) Le Conseil d'administration peut décider de différer partiellement ou totalement la rémunération des TSOI dans le cas où l'Assemblée générale ordinaire approuvant les comptes sociaux n'aurait pas décidé la mise en paiement d'un dividende. Société Générale a émis, jouissance le 1^{er} juillet 1985, 348 M EUR de titres subordonnés à durée indéterminée assortis de bons d'acquisition de certificats d'investissement privilégiés. Ceux-ci ne sont remboursables qu'en cas de liquidation de la société, après remboursement complet des dettes non subordonnées.

Les autres titres et emprunts sont assortis d'une clause de remboursement anticipé à partir de leur dixième année, à la seule option de Société Générale.

(2) La charge nette des dettes subordonnées hors impôt et hors impact des rachats s'élève à 1 172 M EUR en 2014 (905 M EUR en 2013).

Note 17

ÉVOLUTION DES CAPITAUX PROPRES

(En M EUR)	Capital	Primes d'émission et de fusion	Réserves, report à nouveau et résultat	Capitaux propres
Bilan au 31 décembre 2012	975	19 847	9 456	30 280
Augmentation/diminution de capital ⁽¹⁾⁽²⁾	23	391	(1)	413
Résultat de la période			2 714	2 714
Distribution de dividendes ⁽³⁾			(345)	(345)
Autres mouvements ⁽⁴⁾			(9)	(9)
Bilan au 31 décembre 2013	998	20 238	11 817	33 053
Augmentation/diminution de capital ⁽¹⁾⁽²⁾	8	179	(2)	185
Résultat de la période			996	996
Distribution de dividendes ⁽³⁾			(768)	(768)
Autres mouvements				-
Bilan au 31 décembre 2014	1 006	20 417	12 023	33 446

- (1) Au 31 décembre 2013, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 998 396 202,50 EUR et se compose de 798 716 162 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR. Société Générale a procédé en 2013 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 23,0 M EUR, assorties d'une prime d'émission de 390,6 M EUR :
- 11,0 M EUR liée à la distribution de dividendes, assortie d'une prime d'émission de 215,3 M EUR;
 - 10,8 M EUR d'augmentation de capital réservée aux salariés, assortie d'une prime d'émission de 173,6 M EUR;
 - 1,1 M EUR d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions Société Générale aux salariés prélevées sur les réserves;
 - 0,004 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assortie d'une prime d'émission de 1,6 M EUR.
- (2) Au 31 décembre 2013, le montant des réserves de Société Générale s'élève à 36 342 672 43,34 EUR et se compose de 97 534 153,36 EUR au titre de la réserve légale, 2 097 253 512,08 EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme et 1 439 479 577,56 EUR au titre des autres réserves.
- (3) Le montant de dividendes distribués en 2013 par Société Générale s'élève à 345 M EUR et se décompose de la manière suivante après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 6,1 M EUR :
- 118,7 M EUR en numéraire;
 - 226,3 M EUR par attribution d'actions dont 11,0 M EUR d'augmentation de capital et 215,3 M EUR de prime d'émission.
- (4) Dont provision pour investissement reprise au 31 décembre 2013 pour 9 M EUR.
- (5) Au 31 décembre 2014, le capital de Société Générale entièrement libéré s'élève à 1 000 506 557,50 EUR et se compose de 805 207 646 actions d'une valeur nominale de 1,25 EUR. Société Générale a procédé en 2014 aux augmentations de capital suivantes, représentant un total de 8,11 M EUR, assorties d'une prime d'émission de 178,6 M EUR :
- 6,39 M EUR d'augmentation de capital réservée aux salariés, assortie d'une prime d'émission de 177 M EUR;
 - 1,63 M EUR d'attribution gratuite et conditionnelle d'actions Société Générale aux salariés prélevées sur les réserves;
 - 0,09 M EUR résultant de l'exercice par les salariés d'options attribuées par le Conseil d'administration, assortie d'une prime d'émission de 1,6 M EUR.
- (6) Au 31 décembre 2014, le montant des réserves de Société Générale s'élève à 36 349 433 520,21 EUR et se compose de 99 839 520,25 EUR au titre de la réserve légale, 2 097 253 512,08 EUR au titre de la réserve spéciale des plus-values à long terme et 1 437 850 487,88 EUR au titre des autres réserves.
- (7) Le montant de dividendes distribués en 2014 par Société Générale s'élève à 787,7 M EUR après neutralisation des dividendes sur actions propres pour 11,1 M EUR.

Note 18

ENGAGEMENTS PAR SIGNATURE

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Engagements donnés⁽¹⁾		
Engagements de financement		
- en faveur d'établissements de crédit	22 949	15 468
- en faveur de la clientèle	111 011	96 517
Total	133 960	111 985
Engagements de garantie		
- d'ordre d'établissements de crédit	135 707	123 465
- d'ordre de la clientèle	122 158	75 832
Total	257 865	199 327
Engagements reçus⁽²⁾		
Engagements de financement reçus d'établissements de crédit	56 275	62 821
Engagements de garantie reçus d'établissements de crédit	48 019	47 518
Total	104 294	110 339

(1) Dont engagements donnés aux entreprises liées : 35 425 M EUR au 31 décembre 2014 (28 482 M EUR au 31 décembre 2013).

(2) Dont engagements reçus d'entreprises liées : 4 000 M EUR au 31 décembre 2014 (4 482 M EUR au 31 décembre 2013).

Note 19

ENGAGEMENTS SUR INSTRUMENTS FINANCIERS

			Total	
(En M EUR)	Opérations de gestion de positions	Opérations de couverture	31.12.2014	31.12.2013
Opérations fermes				
Opérations sur marchés organisés				
- contrats à terme de taux d'intérêt	503 672	-	503 672	510 116
- contrats à terme de change	74 219	-	74 219	62 226
- autres contrats à terme	1 123 206	324	1 123 530	1 100 675
Opérations de gré à gré				
- swaps de taux d'intérêt	10 719 939	72 679	10 792 618	11 228 571
- swaps financiers de devises	967 355	1 534	968 889	941 580
- FRA	1 846 090	-	1 846 090	1 653 220
- autres	16 278	33	16 311	16 659
Opérations conditionnelles				
- options de taux d'intérêt	2 138 001	-	2 138 001	2 284 965
- options de change	256 710	-	256 710	258 046
- options sur actions et indices	1 366 955	84	1 367 039	1 236 210
- autres options	109 508	-	109 508	116 544
Total	19 121 933	74 654	19 196 587	19 408 812

JUSTE VALEUR DES OPÉRATIONS QUALIFIÉES DE COUVERTURE

(En M EUR)	31.12.2014
Opérations fermes	
Opérations sur marchés organisés	
- contrats à terme de taux d'intérêt	-
- contrats à terme de change	-
- autres contrats à terme	37
Opérations de gré à gré	
- swaps de taux d'intérêt	2 859
- swaps financiers de devises	(532)
- FRA	-
- autres	-
Opérations conditionnelles	
- options de taux d'intérêt	-
- options de change	-
- autres options	-
Total	2 364

Note 20

PRODUITS ET CHARGES D'INTÉRÊTS

(En M EUR)	2014	2013
Intérêts et produits assimilés :		
Produits d'intérêts sur opérations avec les établissements de crédit :		
Opérations avec les Banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	1 615	2 928
Reports/dépôts (montant net)	-	3
Titres et valeurs reçues en pension	150	303
Sous-total	1 765	3 255
Produits d'intérêts sur opérations avec la clientèle :		
Créances commerciales	94	96
Autres concours à la clientèle :		
- Crédits de trésorerie	1 028	1 021
- Crédits à l'exportation	228	215
- Crédits d'équipement	1 223	1 322
- Crédits à l'habitat	2 364	2 550
- Autres crédits à la clientèle	3 628	4 591
Sous-total	8 471	9 699
Comptes ordinaires débiteurs	327	254
Reports/dépôts (montant net)	-	-
Titres et valeurs reçus en pension	327	292
Sous-total	9 219	10 340
Obligations et autres titres à revenu fixe	4 601	4 713
Autres intérêts et produits assimilés	1 099	496
Sous-total	16 774	18 804
Intérêts et charges assimilés :		
Charges d'intérêts sur opérations avec les établissements de crédit :		
Opérations avec les banques centrales, les comptes courants postaux et les établissements de crédit	(1 560)	(1 660)
Titres et valeurs donnés en pension	(349)	(387)
Sous-total	(1 909)	(2 047)
Charges d'intérêts sur opérations avec la clientèle :		
Comptes d'épargne à régime spécial	(852)	(877)
Autres dettes envers la clientèle	(4 872)	(5 833)
Titres et valeurs donnés en pension	(264)	(283)
Sous-total	(5 988)	(6 993)
Obligations et autres titres à revenu fixe	(6 681)	(6 636)
Autres intérêts et charges assimilés	(1 227)	(794)
Sous-total	(15 805)	(16 470)
Total net	969	2 334

Note 21

REVENUS DES TITRES À REVENU VARIABLE

(En M EUR)	2014	2013
Dividendes sur actions et autres titres à revenu variable	10	7
Dividendes sur titres de participation et de filiales non consolidées et autres titres à long terme	2 465	2 214
Total⁽¹⁾	2 475	2 221

(1) : Les dividendes perçus sur le portefeuille de transaction sont classés en résultat net sur opérations financières.

Note 22

PRODUITS NETS DES COMMISSIONS

(En M EUR)	2014	2013
Produits de commissions sur :		
Opérations avec les établissements de crédit	75	106
Opérations avec la clientèle	1 040	1 037
Opérations sur titres	428	364
Opérations sur marchés primaires	156	97
Opérations de change et sur instruments financiers	25	25
Engagements de financement et de garantie	635	675
Prestations de services et autres	1 483	1 518
Sous-total	3 842	3 822
Charges de commissions sur :		
Opérations avec les établissements de crédit	(52)	(75)
Opérations avec la clientèle	-	-
Opérations sur titres	(551)	(467)
Opérations de change et sur instruments financiers	(272)	(320)
Engagements de financement et de garantie	(53)	(136)
Autres	(160)	(150)
Sous-total	(1 088)	(1 140)
Total net	2 754	2 674

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTES 23-24

Note 23

RÉSULTAT NET SUR OPÉRATIONS FINANCIÈRES

(En M EUR)	2014	2013
Résultat net sur portefeuille de négociation:		
Résultat net des opérations sur titres de transaction	1 947	12 130
Résultat sur instruments financiers à terme	2 109	(7 821)
Résultat net des opérations de change	(331)	(808)
Sous-total	3 725	3 501
Résultat net sur titres de placement:		
Plus-values de cession	879	596
Moins-values de cession	(98)	(284)
Dotations aux dépréciations	(89)	(177)
Reprises de dépréciations	123	298
Sous-total	815	433
Total net	4 540	3 934

Note 24

FRAIS DE PERSONNEL

(En M EUR)	2014	2013
Rémunérations du personnel	3 187	3 136
Autres charges sociales et fiscales sur rémunérations	1 463	1 539
Participation, intéressement et abondement ⁽¹⁾	148	113
Total	4 798	4 788
Effectifs moyens	45 450	45 606
France	40 347	40 234
Étranger	5 103	5 372

(1) Décomposition de la charge sur les cinq derniers exercices:

(En M EUR)	2014	2013	2012	2011	2010
Société Générale					
Participation	12	10	9	31	15
Intéressement	90	58	55	75	85
Abondement	44	44	41	67	61
Sous-total	146	112	105	173	161
Succursales	2	1	2	4	3
Total	148	113	107	177	164

RÉMUNÉRATION DU CONSEIL D'ADMINISTRATION ET DES ORGANES DE DIRECTION

Le montant des jetons de présence versés aux administrateurs de la société au cours de l'exercice 2014 est de 1,25 M EUR. Les rémunérations versées en 2014 aux organes de direction (au Président-Directeur général et aux trois Directeurs généraux

délégués) s'élèvent à 7,6 M EUR (dont 0,2 M EUR au Président suite à la rupture de son contrat de travail et 4,2 M EUR de part variable versée en numéraire ou livrée en actions au titre des exercices 2010 à 2012).

Note 25

AVANTAGES DU PERSONNEL

1. RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À COTISATIONS DÉFINIES

Les régimes à cotisations définies sont ceux pour lesquels l'obligation de Société Générale se limite uniquement au versement d'une cotisation, mais ne comportent aucun engagement de la Société sur le niveau des prestations fournies.

Les principaux régimes de retraite à cotisations définies dont bénéficient les salariés de Société Générale sont situés en France. Ils regroupent notamment l'assurance vieillesse obligatoire et les régimes de retraite nationaux Agirc et Arco, ainsi que les régimes de retraite mis en place par certaines succursales de Société Générale pour lesquels elles n'ont qu'une obligation de cotiser (abondement PERCO).

2. RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI À PRESTATIONS DÉFINIES

2.1. RÉCONCILIATION DES ACTIFS ET PASSIFS INSCRITS AU BILAN

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Rappel des provisions comptabilisées au bilan	307	268
Rappel des actifs comptabilisés au bilan	(135)	(124)
Solde net du bilan	172	164
Ventilation du solde net du bilan		
Valeur actualisée des engagements financiers	2 379	1 982
Juste valeur des actifs de financement	(1 883)	(1 591)
A - Solde des régimes financés	496	391
B - Valeur actualisée des engagements non financés	115	100
Éléments non encore reconnus		
Coûts des services passés non comptabilisés	2	24
Pertes ou (gains) nets actuariels non comptabilisés	587	373
Actifs distincts	(150)	(70)
Actifs des régimes affectés par le plafond sur actifs	-	-
C - Total des éléments non encore reconnus	439	327
A + B - C = Solde net	172	164

Notes:

- (1) Pour les régimes de retraite ou autres régimes postérieurs à l'emploi, les écarts actuariels qui excèdent 10 % du maximum entre l'engagement et les actifs sont amortis sur la durée de vie estimative résiduelle des participants en application de l'option ouverte du corridor.
- (2) Les régimes de retraite postérieurs à l'emploi comprennent des régimes offrant des prestations de retraite sous forme de rentes et des régimes d'indemnités de fin de carrière. Les prestations sous forme de rentes viennent en complément des pensions de retraite versées par les régimes généraux et obligatoires.
- (3) Les montants d'engagements des régimes à prestations définies ont été déterminés par des actuaires qualifiés indépendants.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 25

2.2. CHARGES ACTUARIELLES DES RÉGIMES

(En M EUR)	2014	2013
Coût des services de l'année y compris charges sociales	58	48
Cotisations salariales	(1)	(1)
Amortissement du coût des services passés	14	51
Effet des liquidations/réductions	(4)	-
Coût financier	76	71
Rendement attendu des actifs des régimes	(76)	(73)
Rendement attendu des actifs distincts	(2)	-
Amortissement des écarts actuariels	34	60
Effet du changement du plafond d'actifs	-	-
Transfert d'actifs non reconnus	2	-
Total des charges du régime	101	156

2.3. VARIATIONS DES PASSIFS NETS DES RÉGIMES POSTÉRIEURS À L'EMPLOI COMPTABILISÉS AU BILAN

2.3.1. Variations de la valeur actuelle des obligations

(En M EUR)	2014	2013
Valeur au 01.01	2 062	2 179
Coût des services rendus au cours de la période y compris charges sociales	58	48
Cotisations salariales	-	-
Coût des services passés	(5)	46
Coût financier	76	71
Écarts actuariels générés dans l'exercice	395	(126)
Conversion en devises	72	(22)
Prestations servies	(147)	(117)
Modification du périmètre de consolidation	-	-
Transferts, réductions et autres	(36)	5
Valeur au 31.12	2 495	2 082

NOTE 25 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2.3.2. Variations de la juste valeur des actifs du régime et des actifs distincts

(En M EUR)	2014	2013
Valeur au 01.01	1 591	1 529
Rendement attendu des actifs de régime	75	73
Rendement attendu des actifs distincts	2	-
Écarts actuariels générés dans l'exercice	154	(5)
Conversion en devises	68	(20)
Cotisations salariales	1	1
Cotisations patronales	127	90
Prestations servies	(108)	(97)
Modification du périmètre de consolidation	-	-
Transferts, liquidations et autres	(27)	20
Valeur au 31.12	1 883	1 591

2.4. INFORMATIONS SUR LES ACTIFS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES ET MODALITÉS DE FINANCEMENT DES RÉGIMES

2.4.1. Informations générales sur les actifs de financement

(composition tous régimes confondus et cotisations futures)

La juste valeur des actifs de régimes se répartit à hauteur de 47 % d'obligations, 42 % d'actions, 1 % de monétaire et 10 % autres. Les titres Société Générale détenus en direct ne sont pas significatifs.

Les excédents d'actifs de régime s'élèvent à un montant de 135 M EUR.

Les cotisations employeurs devant être versées pour 2015 sont estimées à 5 M EUR au titre des régimes d'avantages postérieurs à l'emploi à prestations définies.

2.4.2. Rendements réels des actifs de financement

Les rendements réels sur les actifs du régime et les actifs distincts ont été :

(En M EUR)	31.12.2014	31.12.2013
Actifs des régimes	229	68
Actifs distincts	2	-

Les hypothèses de taux de rendement attendus sont décrites en 2.5.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 25

2.5. PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE

	31.12.2014	31.12.2013
Taux d'escompte		
Europe	2,96 %	3,56 %
Amériques	4,40 %	5,05 %
Asie-Océanie-Afrique	2,79 %	3,33 %
Taux d'inflation long terme		
Europe	2,39 %	2,22 %
Amériques	2,00 %	2,00 %
Asie-Océanie-Afrique	1,78 %	1,62 %
Rendement attendu des actifs des régimes		
Europe	3,95 %	4,62 %
Amériques	6,50 %	6,50 %
Asie-Océanie-Afrique	2,76 %	2,76 %
Taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Europe	0,59 %	0,61 %
Amériques	2,00 %	2,00 %
Asie-Océanie-Afrique	2,40 %	2,68 %
Durée de vie active moyenne restante des salariés (en années)		
Europe	8,70	8,97
Amériques	9,10	8,97
Asie-Océanie-Afrique	11,08	11,60
Duration (en années)		
Europe	16,32	14,41
Amériques	23,44	18,28
Asie-Océanie-Afrique	9,65	9,84

Notes:

- (1) Les hypothèses par zone géographique sont des moyennes pondérées par la valeur actualisée des engagements à l'exception des rendements attendus des actifs qui sont des moyennes pondérées par la juste valeur des actifs.
- (2) L'amplitude des taux de rendement attendus des actifs est liée à la composition des actifs. D'une manière générale, les taux de rendement attendus des actifs de régime sont calculés en pondérant les rendements anticipés susceptibles d'être dégagés sur chacune des catégories d'actifs par leurs poids respectifs dans la juste valeur de l'actif.
- (3) Les courbes des taux d'actualisation utilisées sont les courbes des obligations corporate notées AA (source Merrill Lynch) observées fin octobre pour les devises USD, GBP et EUR, corrigées fin décembre dans les cas où la baisse des taux avait un impact significatif. Les taux d'inflation utilisés sont les objectifs long terme des Banques centrales des zones monétaires ci-dessus.
- (4) La durée de vie active moyenne restante des salariés est calculée en tenant également compte des hypothèses de taux de rotation.
- (5) Les hypothèses ci-dessus ont été appliquées pour les régimes postérieurs à l'emploi.

2.6. ANALYSE DES SENSIBILITÉS DES ENGAGEMENTS AUX VARIATIONS DES PRINCIPALES HYPOTHÈSES ACTUARIELLES

(En pourcentage de l'élément mesuré)	2014	2013
Variation de +1 % du taux d'escompte		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	-15 %	-13 %
Variation de +1 % du taux d'inflation long terme		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	13 %	12 %
Variation de +1 % du rendement attendu de la juste valeur des actifs des régimes		
Impact sur les actifs du régime au 31 décembre N	1 %	1 %
Variation de +1 % du taux de croissance net d'inflation des masses salariales		
Impact sur la valeur actualisée des engagements au 31 décembre N	4 %	3 %

Note:

1. Les sensibilités publiées sont des moyennes des variations observées pondérées par la valeur actualisée des engagements, ou pondérées par la juste valeur des actifs.

3. AUTRES AVANTAGES À LONG TERME

Les autres avantages à long terme sont consentis au personnel de Société Générale, comme les programmes de rémunération différée tels que les rémunérations variables long terme, des comptes épargne temps, des médailles du travail. Ce sont d'autres avantages que les avantages postérieurs à l'emploi et les indemnités de fin de contrat de travail, qui ne sont pas dus intégralement dans les douze mois suivant la fin de l'exercice pendant lequel les membres du personnel ont rendu les services correspondants.

Le solde net des autres avantages à long terme s'élève à 662 M EUR.

Le montant total des charges des autres avantages à long terme s'élève à 213 M EUR.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 26**Note 26****PLANS D'OPTIONS D'ACHAT OU DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS (SO)
ET PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS (AGA)****1. DESCRIPTION DES PLANS D'OPTIONS D'ACHAT OU DE SOUSCRIPTION D'ACTIONS ET DES PLANS D'ATTRIBUTION GRATUITE D'ACTIONS**

Les régimes sur capitaux propres offerts aux employés de Société Générale au cours de la période se terminant le 31 décembre 2014 sont brièvement décrits ci-dessous.

Émetteur	Société Générale
Année	2014
Type de plan	attribution gratuite d'actions
Nombre d'actions attribuées	633 211
Actions livrées	-
Actions perdues au 31.12.14	4 756
Actions restantes au 31.12.14	628 455
Nombre d'actions réservées au 31.12.14	628 455
Conditions de performance	oui ⁽¹⁾
Conditions en cas de départ du Groupe	perte
Conditions en cas de licenciement	perte
Conditions en cas de départ à la retraite	maintien
Cas de décès	maintien 6 mois
Valeur des actions retenue comme assiette de la contribution sociale	20 M EUR

(1) Les conditions de performance sont décrites dans le chapitre "Gouvernement d'entreprise" du présent document.

2. MONTANT DE LA DETTE ENREGISTRÉE AU BILAN AU TITRE DES PLANS 2014

La dette enregistrée au bilan au titre du plan 2014 décrit ci-dessus s'élève à 4 M EUR au 31 décembre 2014.

3. INFORMATIONS SUR LES ACTIONS ACQUISES POUR COUVRIR LES PLANS 2014

Pour couvrir le plan 2014 décrit ci-dessus, Société Générale a acquis 628 455 actions Société Générale pour un coût de 10 M EUR.

4. INFORMATIONS SUR L'ATTRIBUTION D'ACTIONS ORDINAIRES SOCIÉTÉ GÉNÉRALE - MANDATAIRES SOCIAUX

En 2014, ces actions sont attribuées en paiement d'une partie de la rémunération variable annuelle différée dans le cadre de la réglementation européenne CRD IV. Les plans sont décrits dans la partie « Gouvernement d'entreprise » du présent document.

Note 27

COÛT DU RISQUE

(En M EUR)	2014	2013
Dotation nette aux provisions et aux dépréciations sur risques identifiés		
Risque de contrepartie ⁽¹⁾	(529)	(689)
Pertes non couvertes et récupérations sur créances amorties	(135)	(182)
Autres risques et litiges ⁽²⁾	(400)	(392)
Sous-total	(1 065)	(1 263)
Dotation nette aux provisions générales - risques pays ^{(1) (3)}	775	(18)
Dotations nettes aux provisions et aux dépréciations sur créances et hors bilan	(290)	(1 281)
(1) Dont résultat de réévaluation sur couverture de change des provisions :		
- Risque de contrepartie	(85)	167
- Dotation nette aux provisions générales - risques pays		

(2) Pour tenir compte de l'évolution d'un ensemble de risques juridiques, dont notamment les enquêtes et procédures en cours avec des autorités américaines et européennes, ainsi que la décision du Conseil d'État relative au précompte, Société Générale a inscrit à son passif une provision pour litiges qui a fait l'objet en 2014 d'une dotation complémentaire de 400 M EUR pour la porter à 1 100 M EUR.

(3) La provision pour risques pays a été utilisée et affectée à des provisions sur titres de participations de filiales étrangères (Cf. Note 6).

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 28

Note 28

GAINS OU PERTES SUR ACTIFS IMMOBILISÉS

(En M EUR)	2014	2013
Titres d'investissement :		
Moins-values nettes de cession	(1)	(3)
Dotations nettes aux dépréciations	18	-
Sous-total	17	(3)
Titres de participation et de filiales :		
Plus-values de cession ⁽¹⁾	9	1 336
Moins-values de cession ⁽¹⁾	(213)	(15)
Dotations aux dépréciations ⁽²⁾	(1 577)	(191)
Reprises de dépréciations ⁽³⁾	411	197
Subventions versées à des filiales	-	-
Sous-total	(1 370)	1 327
Immobilisations d'exploitation :		
Plus-values de cession	1	16
Moins-values de cession	(2)	(8)
Sous-total	(1)	8
Total	(1 354)	1 332

(1) Société Générale a cédé en 2013 l'intégralité de sa participation dans National Société Générale Bank. Cette cession avait généré une plus-value de 1 282 M EUR.

(2) Dont 202 M EUR concernant la cession de SG Leasing XI.

(3) Dont 1 573 M EUR de dotations et 409 M EUR de reprises en 2014 concernant les entreprises liées (Cf. Note 6 - Parts dans les entreprises liées).

Note 29

IMPÔTS SUR LES BÉNÉFICES

(En M EUR)	2014	2013
Charge fiscale courante	203	516
Charge fiscale différée	(302)	(295)
Total⁽¹⁾	(99)	221

(1) La charge fiscale de l'exercice 2014 intègre un gain d'intégration fiscale de 114,4 M EUR contre un gain de 80,0 M EUR au titre de l'exercice 2013 (298 filiales concernées en 2014 contre 300 en 2013).

Note 30

EMPLOIS ET RESSOURCES OPÉRATIONNELS VENTILÉS SELON LA DURÉE RESTANT À COURIR

	Durées restant à courir au 31 décembre 2014					
(En M EUR)	Moins de 3 mois	3 mois à 1 an	1 à 5 ans	Plus de 5 ans	Éliminations des opérations entre le siège et les succursales étrangères	Total
EMPLOIS						
Créances sur les établissements de crédit	209757	46460	41476	13354	(135173)	175894
Opérations avec la clientèle	81345	39469	103717	76505	(6)	301030
Obligations et autres titres à revenu fixe						
Titres de transaction	29818	46661	350	284	(63)	77050
Titres de placement	2201	7801	524	1174		11700
Titres d'investissement	-	1875	1070	16114		19059
Total	323121	142266	147137	107431	(135242)	584733
RESSOURCES						
Dettes envers les établissements de crédit	238621	30035	55627	32955	(134966)	222272
Opérations avec la clientèle	219091	29814	59319	47244	(1930)	353538
Dettes représentées par un titre	27733	18538	21896	20003	(3)	88167
Total	485445	78387	136842	100202	(136899)	663977

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTES 31-32

Note 31

OPÉRATIONS EN DEVICES

(En M EUR)	31.12.2014				31.12.2013			
	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer	Actif	Passif	Devises à recevoir	Devises à livrer
EUR	613 465	666 794	271 302	256 743	623 387	671 001	264 644	241 448
USD	243 780	233 809	466 333	471 733	226 153	211 514	415 526	422 503
GDP	54 875	51 855	75 325	67 569	42 518	44 057	74 988	70 806
JPY	60 690	53 329	67 581	80 015	45 540	38 764	64 627	72 652
Autres devises	74 175	41 198	181 837	190 712	61 991	34 253	144 570	158 183
Total	1 040 965	1 048 965	1 062 378	1 066 772	999 589	999 589	964 355	965 596

Note 32

DÉCOMPOSITION DU PRODUIT NET BANCAIRE PAR ZONE GÉOGRAPHIQUE⁽¹⁾

(En M EUR)	France		Europe		Amériques	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Produits nets d'intérêts et assimilés	4 250	3 852	325	321	211	247
Produits nets de commissions	2 230	2 227	344	309	111	105
Résultat net sur opérations financières	1 699	2 790	1 031	1 012	124	10
Autres produits nets d'exploitation	5	(396)	27	52		(5)
Produit net bancaire	8 184	8 473	1 728	1 694	446	357

(En M EUR)	Asie		Afrique		Océanie	
	2014	2013	2014	2013	2014	2013
Produits nets d'intérêts et assimilés	203	127	-	7		2
Produits nets de commissions	60	31	9	2		
Résultat net sur opérations financières	138	122	2	1		(1)
Autres produits nets d'exploitation	1	16				3
Produit net bancaire	402	296	11	10	-	4

(En M EUR)	Total	
	2014	2013
Produits nets d'intérêts et assimilés	4 990	4 556
Produits nets de commissions	2 754	2 674
Résultat net sur opérations financières	2 994	3 934
Autres produits nets d'exploitation	33	(330)
Produit net bancaire	10 771	10 834

(1) Établi en fonction du pays de comptabilisation des revenus et charges.

Note 33

IMPLANTATIONS DANS LES ÉTATS OU TERRITOIRES NON COOPÉRATIFS

Société Générale a défini depuis 2003 des règles internes strictes afin d'éviter tout développement d'implantations dans les pays qualifiés de paradis fiscaux non coopératifs par l'OCDE. Toute implantation, ou tout développement d'activités, dans les implantations existantes ne peut être autorisé que par décision de la Direction générale après avis du Secrétariat général et de la Direction des risques.

Depuis 2010, Société Générale a décidé de fermer, et a mis en œuvre les démarches nécessaires pour fermer, toutes les implantations du Groupe dans des États ou Territoires jugés non coopératifs par la France et dont la liste a été mise à jour par l'arrêté ministériel du 17 janvier 2014 (publié au JO du 19 janvier 2014).

En 2014, Société Générale ne détenait plus, directement ou indirectement, aucune implantation en activité dans les États concernés. Société Générale détient une licence non utilisée à Brunei et une implantation inactive et en liquidation aux Îles Vierges Britanniques.

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 34

Note 34

TABLEAU DES FILIALES ET PARTICIPATIONS

			2014	2014	2014	2014	2014
						Valeur comptable des titres détenus	
(en milliers d'euro ou d'unités locales)				Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)
Sociétés/Siège Social	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾					
I - RENSEIGNEMENTS DÉTAILLÉS CONCERNANT LES PARTICIPATIONS DONT LA VALEUR D'INVENTAIRE EXCÈDE 1 % DU CAPITAL DE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE							
A) Filiales (plus de 50 % du capital détenu par Société Générale)							
INTER EUROPE CONSEIL							
Établissement de crédit							
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	1 161 158	2 972 377	100,00	3 852 866	3 852 866
SG AMERICAS SECURITIES HOLDINGS, LLC							
Courtage							
1221 avenue of the Americas - New York 10020 - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	1 430 976	689 049	100,00	1 438 671	1 438 671
SG FINANCIAL SERVICES HOLDING							
Société de portefeuille							
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	862 976	611 781	100,00	1 357 285	1 357 285
GENEFINANCE							
Société de portefeuille							
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 000 000	236 672	100,00	1 076 025	1 076 025
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES SPA							
Établissement de crédit							
Via Benigno Crespi, 19A - 20159 Milano - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	1 111 309	214 944	100,00	745 062	745 062
GENEFIMMO							
Société foncière et de financement immobilier							
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	357 340	25 293	100,00	616 732	616 732
SOCIETE GENERALE SPLITSKA BANKA							
Banque de détail à l'étranger							
Ruders Boskovicica 16 - 21000 Split - Croatie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	HRK	991 426	2 656 382	100,00	1 053 708	601 935
NEWEDGE GROUP							
Courtage et produits dérivés							
52/60, avenue des Champs Elysées 75008 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	495 131	32 283	100,00	598 674	598 674
NEWEDGE USA							
Courtage							
630 Fifth avenue Rockefeller Center Suite 500 - New York 10111 - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	1 066 451	1 153 258	100,00	597 150	597 150
SOGEMARCHE							
Société foncière							
17, cours Volmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR	500 000	(22 953)	100,00	500 000	500 000
BANCO SOCIETE GENERALE BRASIL S/A							
Banque d'investissement							
Avenida Paulista, 2300 - Cerqueira Cesar - São Paulo - SP CEP 01310-300 - Brésil	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	BRL	2 374 923	(4 198)	100,00	894 067	434 852
SOCIETE GENERALE (CHINA) LIMITED							
Banque de détail à l'étranger							
2, Wudinghou Street, Xicheng District - 100140 Beijing - Chine	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	CNY	4 000 000	(246 190)	100,00	417 859	404 270
SOCIETE GENERALE SECURITIES (NORTH PACIFIC) LTD							
Courtages de valeurs mobilières							
Ark Mori Building - 13-32 Akasaka 1 - Chome. Minato-Ku - 107-6015 Tokyo - Japon	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	JPY	51 703 000	10 312 000	100,00	321 306	321 306
VALMINVEST							
Immobilier d'exploitation							
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	248 877	8 074	100,00	249 427	249 427

NOTE 34 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2014	2014	2014	2014	2014	2014
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
10376710	-	1094650	481445	-	
527139	-	669012	(82142)	-	1 EUR = 1,2141 USD
1957120	-	604984	476649	74618	
2159663	-	113069	434419	749000	
-	-	171309	30205	-	
84038	1888	40623	34570	9262	
11624	223429	1055449	185756	-	1 EUR = 7,658 HRK
1936513	3665000	(59399)	(399903)	-	
745408	-	-	(80064)	-	1 EUR = 1,2141 USD
80000	-	23814	(988)	-	
-	494193	152443	79568	-	1 EUR = 3,2207 BRL
-	168018	655072	28399	-	1 EUR = 7,5358 CNY
-	2754353	37641000	18293000	131281	1 EUR = 145,23 JPY
-	-	641333	7203	-	

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 34

		2014	2014	2014	2014	2014	
					Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)							
Sociétés/Siège Social	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
SG AMERICAS, INC.	Banque d'investissement						
1221 avenue of the Americas - New York 10020 - USA	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	-	282 551	100,00	1 685 355	220 543
LYXOR ASSET MANAGEMENT	Gestion mobilière alternative						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	161 106	28 806	100,00	217 348	217 348
GENEGIS I	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	192 900	19 481	100,00	195 061	196 061
SG SECURITIES KOREA	Business consulting						
(1-ga, Shinmun-ro), 14F 82, Saemun-ro, Jongno-gu - Seoul - Corée du sud	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	KRW	205 500 000	(11 686 440)	100,00	155 065	155 065
COMPAGNIE FONCIERE DE LA MEDITERRANEE (CFM)	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	76 627	2 003	100,00	155 837	150 488
ORPAVIMOB	Société foncière et de financement immobilier						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	130 253	9 502	100,00	130 253	130 253
SOCIETE GENERALE ALGERIE	Banque de détail à l'étranger						
75, chemin Cheikh Bachir Ibrahim, El-Biar - 16010 Alger - Algérie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	DZD	10 000 000	13 874 433	100,00	110 524	110 524
SOGE CAMPUS	Société foncière						
17, cours Valmy - 92800 Puteaux - France	Hors-Pôles	EUR	95 284	(6 353)	100,00	95 284	96 284
SI DU 29 BOULEVARD HAUSSMANN	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	90 030	22 459	100,00	89 992	89 992
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ITALIA HOLDING SPA	Société de portefeuille						
Via Clona, 2 - 20123 Milano - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	78 327	-	100,00	565 396	77 493
SOGELEASE B.V.	Location et financement						
Amstelplein 1 1096 HA Amsterdam 104066 1090 GB - Amsterdam - Pays-Bas	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	2 269	54 652	100,00	62 000	62 000
SG FACTORING SPA	Factoring						
Via Trivulzio, 7 - 20146 Milan - Italie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	11 801	29 918	100,00	45 100	46 100
SG ASIA (HONG-KONG) LTD	Merchant bank						
42/F Edinburgh Tower - 15 Queen's Road Central - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	HKD	400 000	(51 900)	100,00	42 247	42 247
ELEAPARTS	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	37 967	6 078	100,00	37 978	37 978
SG Holding de Valores y Participaciones S.N.	Société de portefeuille						
1 Plaza Pablo Ruiz Picasso (Torre Picasso) 28020 Madrid - Espagne	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	3 000	25 984	100,00	28 984	28 984
INORA LIFE LTD	Compagnie d'assurance vie						
6, Exchange Place, International Financial Services Center - Dublin 1 - Irlande	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	40 000	(15 657)	100,00	40 000	25 855
GENINFO	Société de portefeuille						
Les Miroirs, Bt. C, 16, avenue d'Alsace 92400 Courbevoie - France	Hors-Pôles	EUR	18 524	61 270	100,00	20 477	20 477
SG AUSTRALIA HOLDINGS LTD	Société de portefeuille						
Level 25, 1-7 bigh street - Sydney, NSW 2000 - Australie	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	AUD	19 500	(81 700)	100,00	12 892	12 892

NOTE 34 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2014	2014	2014	2014	2014	2014
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽²⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	346 473	7 118	(14 593)	-	capital = 1 USD 1 EUR = 1,2141 USD
-	-	98 643	24 538	17 376	
17 000	-	222 878	(3 705)	-	
-	578 865	82 373 613	26 898 797	-	1 EUR = 1 324,80 KRW
-	-	837	2 873	1 196	
-	-	17 476	2 989	-	
3 634	402 846	13 578 946	4 679 746	23 174	1 EUR = 107,0466 DZD
141 500	-	-	(14)	-	
-	-	7 442	3 133	3 076	
-	-	-	(140)	-	
-	-	(26)	(136)	-	
-	265 000	12 110	4 349	-	
42 241	-	128 708	20 663	-	1 EUR = 9,417 HKD
-	-	2 703	786	972	
28 269	-	1 256	(483)	-	
-	-	3 662	14	-	
-	-	3 470	1 668	5 997	
-	-	82 366	82 357	36 598	1 EUR = 1,4829 AUD

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 34

		2014	2014	2014	2014	2014
					Valeur comptable des titres détenus	
(en milliers d'euros ou d'unités locales)			Capital (devise locale) ⁽¹⁾	Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽²⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)
Sociétés/Siège Social	Activités/Pôles					Nette (EUR)
SG SECURITIES ASIA INTERNATIONAL HOLDINGS LTD (HONG-KONG)	Banque d'investissement					
41/F Edinburgh Tower - 15 Queen's Road Central - Hong Kong	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	USD	154 990	124 490	100,00	143 087
SOCIETE GENERALE IMMOBEL	Société foncière					
5, place du Champ de Mars - 1050 Bruxelles - Belgique	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	1 000 062	43 972	100,00	1 000 061
SG HAMBROS LIMITED (HOLDING)	Gestion privée					
Exchange House - Primrose st. - Londres EC2A 2HT - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	262 185	121 146	100,00	385 883
GENEVAL	Société de portefeuille					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	538 630	132 062	100,00	1 910 368
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE SFH	Établissement de crédit					
17, cours Volmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	375 000	80 456	100,00	375 000
ALD INTERNATIONAL SA	Location et financement automobile					
15, allée de l'Europe - 92110 Clichy sur Seine - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	550 038	22 605	100,00	804 000
CRÉDIT DU NORD	Banque de détail France métropolitaine					
26, place Rihour - 59800 Lille - France	Banque de détail en France	EUR	890 263	877 828	100,00	1 410 255
SOCIETE GENERALE BANKA SRBIJA	Banque de détail à l'étranger					
Vladimira Popovica 6 - 11070 Novi Beograd - Serbie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RSD	23 724 274	10 809 902	100,00	254 836
SOCIETE GENERALE SECURITIES SERVICES HOLDING	Société de portefeuille					
17, cours Volmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	237 555	(162 587)	100,00	237 555
SOCIETE GENERALE SCF	Société de Crédit Foncier					
17, cours Volmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	150 000	57 170	100,00	150 000
SG EUROPEAN MORTGAGE INVESTMENTS	Société de portefeuille					
17, cours Volmy - 92800 Puteaux - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	47 237	(25 496)	99,99	47 200
SOCIETE DE LA RUE EDOUARD VII	Immobilier d'exploitation					
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	11 396	12 284	99,91	59 612
SG EXPRESS BANK	Banque de détail à l'étranger					
92, Bld V Varnitschik - 9000 Varna - Bulgarie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	BGN	33 674	453 194	99,74	62 354
ROSBANK	Banque de détail à l'étranger					
11, Masha Poryvaeva St - PO Box 208 - Moscou - Russie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RUB	16 090 914	99 945 478	99,49	3 735 741
SOCIETE GENERALE INVESTMENTS (U.K.) LIMITED	Banque d'investissement					
SG House, 41 Tower Hill, EC3N 4SG Londres - Royaume-Uni	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	GBP	157 820	125 537	98,96	215 592
SKB BANKA	Banque de détail à l'étranger					
Adjovičina, 4 - 1513 Ljubljana - Slovénie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	52 784	254 731	97,58	220 218
BANK REPUBLIC	Banque de détail à l'étranger					
2 G, Abashidze St - Tbilisi - Géorgie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	GEL	79 031	91 110	93,64	110 275

NOTE 34 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2014	2014	2014	2014	2014	2014
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽²⁾⁽³⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
57 656	-	662 148	325 396	390 045	1 EUR = 1,2141 USD
-	-	52 312	27 693	-	
53 447	-	104 754	18 593	6 358	1 EUR = 0,7789 GBP
-	-	9 007	6 078	18 515	
109 517	-	2 078 610	20 385	-	
1 415 000	16	60 979	134 090	-	
1 237 449	203 834	1 117 108	361 508	411 746	
127 945	23 611	11 108 732	1 124 641	-	1 EUR = 121,048 RSD
-	-	-	(82 858)	-	
-	-	530 196	6 989	-	
-	-	-	872	-	
-	-	78	(7)	13	écart = 16 509
122 566	291 059	181 054	61 044	-	1 EUR = 1,9558 BGN
920 727	621 766	43 350 407	455 268	-	1 EUR = 72,337 RUB
1 041 119	34 493	40 441	20 915	14 440	1 EUR = 0,7789 GBP
145 293	220 718	104 680	34 995	-	
10 812	159 542	95 991	27 988	-	1 EUR = 2,2884 GEL

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 34

		2014		2014	2014	2014	2014
						Valeur comptable des titres détenus	
				Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)
(en milliers d'euros ou d'unités locales)							
Sociétés/Siège Social	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾					
SOGINFO - SOCIÉTÉ DE GESTION ET D'INVESTISSEMENTS FONCIERS	Immobilier d'exploitation						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	133 292	200 653	92,59	148 720	148 720
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE MAURITANIE	Banque de détail à l'étranger						
Ilot A, n°652 Nouakchott - Mauritanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MRO	6 000 000	2 476 872	91,00	18 455	18 455
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE BANKA MONTENEGRO A.D.	Banque de détail à l'étranger						
Bulevar Revolucije 17 - 81000 Podgorica - Monténégro	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	24 731	24 080	90,56	28 819	28 819
BANKA SOCIÉTÉ GÉNÉRALE ALBANIA SH.A	Banque de détail à l'étranger						
BLV Deshmoret e Kombit Twin Tower - Tirana - Albanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	ALL	6 740 900	1 123 798	88,64	70 024	58 727
BOURSORAMA SA	Courtage en ligne						
18, Quai du Point du Jour - 92100 Boulogne-Billancourt - France	Banque de détail en France	EUR	35 548	480 997	79,51	565 347	565 347
OHRIJSKA BANKA	Banque de détail à l'étranger						
Makedonski Prospekti 19 6000 - Macédoine	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MKD	1 162 253	998 723	72,31	30 371	26 489
BANQUE DE POLYNÉSIE	Banque de détail						
Bd Pomare, BP 530, Papeete - Tahiti - Polynésie française	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 380 000	7 806 629	72,10	12 397	12 397
SG DE BANQUES EN CÔTE D'IVOIRE	Banque de détail à l'étranger						
5 & 7, avenue J. Anoma, 01 BP 1355 - Abidjan 01 - Côte d'Ivoire	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	15 555 555	70 413 070	71,64	30 504	30 504
MOBIASBANCA GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque de détail à l'étranger						
Bld. Stefan cel Mare 81A, MD-2012 mun.-Chisinau - République de Moldavie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MDL	99 944	794 628	67,65	24 960	24 960
KOMERCNI BANKA A.S	Banque de détail à l'étranger						
Centrale Na Prokepe 33 - Poštovní Přihradka 839 - 114 07 Praha 1 - République tchèque	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	CZK	19 004 926	57 444 511	60,35	1 255 980	1 256 980
BRD - GROUPE SOCIÉTÉ GÉNÉRALE	Banque de détail à l'étranger						
A. Doamnei street, 70016 Bucarest 3 - Roumanie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	RON	695 902	4 890 099	60,17	228 725	228 725
SOCIÉTÉ GÉNÉRALE CAMEROUN	Banque de détail à l'étranger						
78 Rue Joss, BP 4042 - Douala - Cameroun	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XAF	12 500 000	35 858 806	58,08	16 940	16 940
GENEFIM	Crédit-bail immobilier						
29, boulevard Haussmann - 75009 Paris - France	Banque de détail en France	EUR	72 779	29 136	57,62	89 846	89 846
SG MAROCAINE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger						
55, boulevard Abdelmoumen - Casablanca - Maroc	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	MAD	2 050 000	6 680 962	57,01	136 503	136 503
UNION INTERNATIONALE DE BANQUES	Banque de détail à l'étranger						
65, avenue Habib Bourguiba - 1000A Tunis - Tunisie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	TND	172 800	59 243	52,34	153 211	136 747

NOTE 34 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2014	2014	2014	2014	2014	2014
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽²⁾⁽³⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
-	2 000	32 555	4 938	11 760	
-	-	5 006 060	1 490 270	-	1 EUR = 355,8701 MRO
8 003	92 454	21 486	5 769	-	
-	70 512	2 981 469	751 637	-	1 EUR = 140,135 ALL
424 033	460 000	178 720	10 599	-	
18 500	123 585	1 192 703	243 481	-	1 EUR = 61,4724 MKD
49 254	166 756	6 153 151	275 786	-	1 EUR = 119,33174 XPF écart = 5 166
-	23 778	72 639 363	26 262 975	11 135	1 EUR = 655,957 XAF
-	69 450	407 679	94 004	745	1 EUR = 19,08735 MDL
671 179	102 000	28 680 281	12 668 786	191 989	1 EUR = 27,735 CZK
572 967	323 300	2 548 011	67 774	-	1 EUR = 4,4828 RON écart = 1 675
-	25 611	48 256 285	7 082 876	5 695	1 EUR = 655,957 XAF
2 039 558	-	39 027	14 787	11 009	écart = 1 142
-	373 114	4 125 214	754 878	11 504	1 EUR = 10,98795 MAD
104 912	49 77	203 722	42 949	-	1 EUR = 2,2629 TND

6 | ÉTATS FINANCIERS | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | NOTE 34

		2014	2014	2014	2014	2014	
					Valeur comptable des titres détenus		
(en milliers d'euros ou d'unités locales)			Capitaux propres autres que le capital (devise locale) ⁽¹⁾	Quote-part du capital détenu en %	Brute (EUR)	Nette (EUR)	
Sociétés/Siège Social	Activités/Pôles	Capital (devise locale) ⁽¹⁾					
B) Participations (10 à 50 % du capital détenu par Société Générale)							
FIDITALIA SPA	Crédit à la consommation						
Via G. Giardi, 9 - 20146 Milan - Italie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	130 000	60 001	48,68	224 318	103 255
SG CONSUMER FINANCE	Société de portefeuille						
59, avenue de Chetoui - 92853 Rueil Malmaison - France	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	EUR	56 336	104 843	25,37	480 037	218 000
SGEPARTICIPATIONS	Société de portefeuille						
29, boulevard Hausmann - 75009 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	411 267	383 585	24,58	234 000	234 000
SG CALEDONIENNE DE BANQUE	Banque de détail						
56, rue de la Victoire - Nouméa - Nouvelle-Calédonie	Banque de détail et Services Financiers Internationaux	XPF	1 068 375	13 715 706	20,60	16 266	16 266
AMUNDI GROUP	Établissement de crédit						
90, boulevard Pasteur - 75015 Paris - France	Banque de Grande Clientèle et Solutions Investisseurs	EUR	416 979	2 767 891	20,00	1 028 870	1 028 870
CAISSE DE REFINANCEMENT DE L'HABITAT	Refinancement prêts au logement						
35, rue de la Boétie - 75008 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	539 995	24 445	14,87	72 835	72 835
CREDIT LOGEMENT	Établissement de crédit						
50, boulevard Sébastopol - 75003 Paris - France	Hors-Pôles	EUR	1 259 850	979 790	13,50	171 037	171 037

NOTE 34 | NOTES ANNEXES AUX COMPTES ANNUELS | ÉTATS FINANCIERS | 6

2014	2014	2014	2014	2014	2014
Prêts et avances consentis par la société et non encore remboursés (en EUR)	Montants des cautions et avals donnés par la société (en EUR)	Chiffre d'affaires hors taxes du dernier exercice clos (devise locale) ⁽¹⁾⁽²⁾⁽³⁾	Résultats (bénéfices ou pertes) du dernier exercice clos (devise locale) ⁽²⁾⁽³⁾	Dividendes encaissés par la société au cours de l'exercice (en EUR)	Observations Écart de réévaluation
2 997 450	322	149 043	(32 397)	-	
840 599	-	1 381	30 966	-	
865 112	-	1 662	290 785	116 242	
27 554	49 076	9 449 261	3 146 816	3 802	1 EUR = 119,33174 XPF
-	-	278 983	216 111	45 034	
-	-	192 744	545	-	
307 193	-	288 804	70 140	9 476	

2 【主な資産・負債及び収支の内容】

上記「1 財務書類、(6)連結財務書類に対する注記」を参照のこと。

3 【その他】

(1) 決算日後の状況

2014年12月31日以降、重要な後発事象は発生していない。

(2) 訴訟

上記の「第3 事業の状況、4 事業等のリスク、(10) 法的リスク」に記載したもの以外に、2015年1月1日以降、以下の事象が生じた。

- 2000年代初めに、フランス銀行業界は、小切手処理の合理化に向けて、新しいデジタル システムへの移行を決定した。小切手支払いの安全性の向上および詐欺行為の防止に寄与するこの改革 (*Echange d ' Images Chèques*) を支援するために、銀行は複数の仲介銀行手数料 (2007年に廃止されたCEICを含む。) を設定した。これらの手数料は、銀行部門監視機関の後援を受けて成立しており、公的機関にも認識されている。2010年9月20日に、数年間の調査を経て、フランス競争局は、「関連サービス」に対するCEICおよび2つの追加手数料の共同実施および固定料金の設定が競争法に違反するとみなした。当局は、契約に関与する参加者すべて (フランス銀行を含む。) に対して合計約385百万ユーロの罰金を科した。ソシエテ ジェネラルは53.5百万ユーロの罰金、関係会社であるクレディ デュ ノールは7百万ユーロの罰金が科された。しかしながら、2012年2月23日付指令において、フランス控訴院はフランス銀行を除くすべての銀行に適用されるかかる指令の競争法違反を否定し、銀行による支払済みの罰金の回収が認められた。フランス競争局は、最高裁判所に上訴した。2015年4月14日に、最高裁判所は、審理に自発的に参加した3分の2の当事者の主張を控訴院が審理しなかったことを理由に、控訴院の判決を却下し、無効とした。かかる訴訟は控訴院に差戻され、まもなく審理が行われる予定である。
- SGプライベート バンク (スイス) は、その他の複数の金融機関と共に、テキサス北部地区連邦地方裁判所において係属中の推定集団訴訟の被告になっている。原告は、スタンフォード インターナショナル バンク リミテッド (以下「SIBL」という。) に預金を有する顧客および/またはSIBLが発行した2009年2月16日付の預金証明書の所持人である個人の集団を代表することを意図している。原告は、SIBLおよびスタンフォード フィナンシャル グループまたはそれらの関連事業体における不正行為によって損害を被っており、被告がこうした損害に対する責任を負うと主張している。原告はさらに、SIBLまたは関連事業体を代理する被告を通してまたは被告に対して行われた支払いが不正な財産移転であったとして、かかる支払いの回収を求めている。スタンフォード インベスター委員会は、訴訟への参加を認められ、SGプライベート バンク (スイス) に対する訴えを提起した。SGプライベート バンク (スイス) による管轄権の欠如を理由とする請求却下の申立ては、2014年6月5日に裁判所により退けられた。ソシエテ ジェネラルは、かかる決定について異議を申し立てたが、裁判所はこれをすべて退けた。2015年4月21日、裁判所は、原告の投資家およびスタンフォード インベスター委員会による申立ての大部分を審理することを承認した。かかる訴えの提起に関連して、SGプライベート バンク (スイス) およびソシエテ ジェネラルは、米国司法省から文書および情報の提示を要求されている。SGプライベート バンク (スイス) およびソシエテ ジェネラルは、米国司法省に協力している。

- 当行に申立てられたIBOR金利に関連する民事訴訟において、ソシエテ ジェネラルは、他の金融機関と共に、米国連邦地方裁判所における米ドルLIBORの設定に関連する第4の暫定的な集団訴訟の被告とされた。かかる訴訟は、カリフォルニア州法および慣習法に違反する不正行為に対して、米ドルLIBOR金利に基づきレートが調整される住宅ローンを購入した米国居住者を代表して提起された。2015年3月5日に原告は、第4の暫定的な集団訴訟におけるソシエテ ジェネラルに対する訴えを取り下げた。

4 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の財務書類は、フランスにおいて連結財務書類の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合が採択した国際財務報告基準(IFRS)に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、2014年12月31日現在におけるその主な相違は以下のとおりである。

(1) 財務諸表の表示

その他の包括利益の項目の表示

2011年6月16日に国際会計基準審議会(IASB)は「その他の包括利益の項目の表示」(IAS第1号の修正)を公表し、EUは2012年6月5日にそれを採択したため、当グループは、2013年1月1日以降この修正を適用している。この修正は、その他の包括利益(OCI)の項目の首尾一貫性と明瞭性を改善するものであり、OCIに表示される項目を、その後に純損益への振替(組替調整)の可能性があるかどうかに基づいてグループ分けすることを要求している。

日本では、企業会計基準委員会(ASBJ)が2010年6月30日に企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」を公表し、2011年3月31日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務書類から適用されており、包括利益計算書の表示に関する重要な相違は解消されたが、上記のIAS第1号の修正に相当する会計基準は2014年12月31日現在公表されていない。

特別損益項目

また、経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、日本では損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されているが、IAS第1号では、「収益又は費用のいかなる項目も、異常項目として純損益およびその他の包括利益を表示する計算書又は注記のいずれにも表示してはならない」と規定している。

会計基準からの逸脱

IAS第1号「財務諸表の表示」の第19項および第20項では、現行の会計基準や解釈指針の規定に従うと誤解を招き、財務書類の目的に反すると結論づける極めて稀な場合に、企業は一定の開示を条件として会計基準又は解釈指針の規定から逸脱することが認められ、もしくは逸脱する必要がある。

日本では、重要性が乏しい場合および企業規模が小さい等の場合に本来の会計処理の適用を免除できる規定は存在するが、IAS第1号のように重要性が乏しい場合等に限らず会計基準の適用を免除もしくは逸脱する必要がある旨の明文化された基準はない。

(2) 連結財務諸表

2011年5月にIASBIは、3つの新基準書、IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第11号「共同支配の取決め」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」および2つの改訂基準書、IAS第27号(2011年)「個別財務諸表」、IAS第28号(2011年)「関連会社および共同支配企業に対する投資」を公表し、従来のIAS第27号(2008年)、IAS第28号(2003年)、IAS第31号(2000年)並びに解釈基準書(SIC)第12号他を廃止した。

これらの新基準書は、連結財務諸表の表示と開示の原則の確立、共同支配企業の会計処理規定の改善、並びに、連結および非連結企業に関する開示の充実を目的とするものである。

EUは、2012年12月に、これらの新基準書および改訂基準書を採択し、当グループでは2014年1月1日以降開始する事業年度から適用した。

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下のとおりである。

連結の範囲

IFRS第10号では、他の会社を支配する会社は、連結財務諸表を作成することが要求されている。IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 被投資企業に対するパワーを有している。
- 被投資企業との関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 企業のリターンに影響を及ぼすために被投資企業に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、現在保有する議決権のほか、潜在的議決権も考慮する。

日本の会計基準でも、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本では、2006年5月17日に公表された企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、日本基準で作成された親会社の連結財務書類に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、IFRSまたは米国会計基準で作成されている場合にはそれを認めるという取扱いが、2008年4月1日以降開始する会計年度から適用されている。

子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本では、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することができる。但し、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

非支配持分（少数株主持分）

IFRS第10号では、損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。日本ではそのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

支配の喪失を伴わない親会社持分の増減

IFRS第10号によれば、子会社に対する親会社持分の変動が支配の喪失にならない場合は、資本取引（すなわち、所有者としての立場での所有者との取引）として会計処理されるが、日本ではそのような取引については損益取引として認識される。（ただし、2013年9月の「連結財務諸表に関する会計基準」の改正により、2015年4月1日以後開始する連結会計年度からは、IFRSと同様に資本取引として処理し、損益を認識しない）

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号において、共同支配の取り決めは、共同支配事業と共同支配企業の二つに分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利及び負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる）。また、共同支配事業への各当事者の持分は、個別財務諸表で認識される。

共同支配企業は、取決めに對する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に對する權利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に對する持分は投資として認識し、IAS第28号に從つて、一定の免除規定に該當する場合を除き、持分法を適用して會計處理する。從來、IAS第31号で認められていた比例連結による會計處理は廃止された。

日本では、共同支配の取決めに係る會計處理を明確に定めた會計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分（少数株主持分）

IASBIは、企業結合に關する會計基準として2008年1月、IFRS第3号(改訂)「企業結合」およびIAS第27号(改訂)「連結および個別財務諸表」を公表した。なお、IAS第27号は、2011年5月に公表されたIFRS第10号「連結財務諸表」に置き換えられている。

企業結合に關するIFRS第3号と日本の會計基準との主要な相違は、以下のとおりである。

企業結合およびのれんの會計處理

IFRS第3号では、企業結合の會計處理としてパーチェス法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。負ののれん（バーゲン・パーチェス）は、発生時に直ちに収益計上される。

日本では、2008年12月26日にIFRSへのコンバージェンス・プログラムの一環として、企業會計基準第21号「企業結合に關する會計基準」および同第22号「連結財務諸表に關する會計基準」が公表されたが、この基準では、持分プーリング法は共同支配企業の場合にのみ適用され、共同支配企業に該當しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に規則的に償却することとされているが、負ののれんについてはIFRSと同様に当該負ののれんが生じた事業年度の利益として處理することとされている。

取得関連費用

ファインダーズ・フィーや弁護士・會計士報酬などの取得関連費用については、IFRSでは発生時に費用處理されるが（IAS第32号およびIAS第39号に從つて處理される債券あるいは株式發行費用を除く）、日本では取得原価に含まれ、從つてのれんの額に影響する。（2013年9月の「企業結合に關する會計基準」の改正により、2015年4月1日以後開始する事業年度からはIFRSと同様に発生時の費用とする）

条件付対価

条件付対価については、IFRSでは、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の會計基準（IAS第32号第11項）に從つて条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に從つて會計處理される。日本ではその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確實となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

段階的に達成された企業結合

段階的に達成された企業結合(持分の段階取得)の場合、IFRSでは従前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日の公正価値により再評価し、評価差額を損益としてあるいはその他の包括利益として認識する。日本でも同様に支配獲得日前に保有していた被取得企業に対する持分を企業結合日の時価で算定するが、評価損益は当期の損益として認識する。また追加取得時にのれんもしくは負ののれんを認識する。

非支配持分(少数株主持分)

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、従ってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の減損

IAS第39号「金融商品：認識および測定」(2018年1月1日以降開始する事業年度から適用されるIFRS第9号に置き換えられる)において金融資産は、当初認識後の金融資産を測定するために、トレーディング目的で保有する金融資産又は負債(デリバティブを含む。)、満期保有目的投資、企業と取引された貸付金および債権、売却可能金融資産の4つに分類されている。償却原価で評価された貸付金および債権あるいは満期保有目的金融資産について、当初認識計上されて以降発生した1件以上の事象の結果減損している可能性があるという客観的な証拠(損失事象)あるかどうか、またそのような損失事象を正しく見積ることが可能な金融資産又は金融資産グループの将来の見積もりキャッシュ・フローに影響あるかどうかを貸借対照表日毎に評価する必要がある。そのような客観的な証拠が存在する場合、帳簿価額と金融資産の当初実効金利で割引いた、保証を考慮した回収可能な見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額について減損を計上する。減損額は、リスク費用(貸倒損失)として損益計算書に計上され、当該資産の帳簿価額を減額する。次期以降、減損又は貸倒損失の金額が減少し、その減少が評価減後に発生した事象に関連付けることが可能な場合には、当該金融資産の評価減は、直接又は引当金勘定の修正のいずれかにより戻入れる必要がある。その戻入額は、その金融資産の評価減額を戻入れた日において、当該減損が認識されていなかったとして計算される償却原価に基づく帳簿価額を超えることはできない。またその戻入額は、当期の損益に含める必要がある。一旦金融資産がその見積り回収可能価額まで評価減されると、受取利息は、その後は回収可能価額を測定する目的で将来のキャッシュ・フローを割引くために用いた金利に基づいて認識される。

売却可能な金融資産に関しては、長期的に回復不可能な減損の客観的な証拠があれば損益勘定を通じて減損損失を認識する。この損失は、取得価格(元本償還額及び償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、既に損益認識された減損額を控除して測定される。売却可能有価証券として分類された株式について損益勘定を通じて認識された減損損失以外は、その株式が売却されたときに損益勘定を通じて戻し入れされる。

日本では、売買目的有価証券以外の有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないと看做して、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取消すことは認められない。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払として認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(6) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IAS第39号「金融商品：認識および測定」に従って、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本では、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき又は契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(7) 金融負債

IAS第39号では、金融負債の評価は、損益を通じて公正価値で測定されるトレーディング目的で保有されている負債以外の金融負債は、劣後債務を除いて実効金利法を使用して償却原価で計上される。

日本の金融商品会計基準に関する実務指針では、償却原価で計上される社債以外の債務については原則として債務額をもって計上することとされている。

(8) ヘッジ会計

デリバティブ金融商品についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、デリバティブ金融商品をヘッジ対象リスクに応じて、「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として指定し、それぞれに応じて会計処理する。(IAS第39号)

日本では、原則として「繰延ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。)を採用し、ヘッジ対象である資産又は負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」(ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。)が採用されている。なお、2006年8月11日に企業会計基準委員会が公表した企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

(9) 公正価値測定

2011年5月12日、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、EUは2012年12月11日にそれを採択したため、当グループは2013年1月1日以降この会計基準を適用している。IFRS第13号は、(a)公正価値を定義し、(b)単一のIFRSで公正価値の測定に関するフレームワークを示し、(c)公正価値測定に関する開示を要求している。

IFRS第13号は、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格」(すなわち、出口価格)と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めているとIFRSは説明している。

- (a) 測定される特定の資産又は負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか、
- (c) 当該資産又は負債について秩序ある取引が行われる市場
- (d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産又は負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

日本では、公正価値に関する会計処理・開示については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）などがあるが、公正価値の概念を包括的に規定する基準書はない。企業会計基準第10号では、「時価とは公正な評価額をいい、市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（市場価格）に基づく価額をいう。市場価格がない場合には合理的に算定された価額を公正な評価額とする」と記載し、時価の定義の中に含めている。出口価格の概念は明示的には要求されておらず、入口価格も出口価格も容認されている。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分しているが、日本では、時価の入手可能性の有無に基づいて区分している。

(10)株式報酬

IFRS第2号「株式報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本では、2005年12月27日に企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」が公表された。当該基準によれば、ストック・オプション付与日の公正な評価額は、対象勤務期間にわたり費用配分される。この基準は、2006年5月1日以後付与されたストック・オプション等に対して適用されている。

(11)退職後給付

IAS第19号の改正が2011年6月に公表され、2012年6月5日EUにより採択された後、当グループではこれらの修正を2013年に遡及適用した。改正IAS第19号では、数理計算上の差異の認識について、その他の包括利益に即時計上されるがリサイクルはせず、すべての過去勤務費用については損益計算書に即時認識される。また、期待運用収益の考え方は廃止され、確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じた金額を利息純額として算定（純利息アプローチ）することとし、この純利息費用は損益計算書に認識されている。

日本では、2012年5月17日に企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が公表された。当該会計基準によれば、改正IAS第19号と同様に未認識項目に対応する額も含めて退職給付債務と年金資産の差額である積立状況を示す額を貸借対照表にそのまま負債（又は資産）として計上することに変更されたが、数理計算上の差異および過去勤務費用の処理方法については変更しておらず、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち未認識項目についてはその他の包括利益に計上し、純資産の部のその他の包括利益累計額に計上されている未認識項目のうち、当期に費用処理された部分については、リサイクルを行うこととしている。なお、改正IAS第19号と異なり、期待運用収益の考え方は廃止されていない。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積った額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。この会計基準は2013年4月1日以降開始する事業年度の年度末に係る財務書類から適用されている。

(12) 中間財務報告およびその監査要件

IFRS(IAS第34号)では、企業が中間期間(1会計年度全体よりも短い期間)の中間財務報告書を作成する場合に適用する認識および測定のプロセスを規定している。この中間財務報告書とは、中間期間についてIAS第1号に記載された財務書類の完全なセットまたは要約財務書類のセットのいずれかを含んだ財務報告書を意味している。要約財務書類のセットを公表する場合においても、その要約財務書類は、少なくとも直近の年次財務書類中に掲記された見出しおよび小計ならびに選択された説明的注記を含めることを要求し、追加の表示項目または注記についても、それを記載しなかった場合、当該要約財務書類について誤解を招く場合には記載する必要がある。また、各半期報告書に記載する財務書類は、当上半期末現在および前期末との比較貸借対照表、当上半期および前上半期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに持分変動計算書とされている。

この基準書では中間財務報告書は直近の年次財務書類で使用されているものと同様の会計方針および処理方法を使って作成することを要求しており、会計処理の方針を変更した場合はその内容と影響額を記載することを要求している。会計方針の変更は、遡及修正が不可能でない限り当会計年度の過去の中間期間の財務書類及び過年度の対応する中間期間の財務書類の財務書類を修正再表示する必要がある。

中間財務書類に同一の認識および測定基準を適用する必要があるが、季節的、循環的または臨時に収受される収益、会計年度中に不均等に発生する費用のように、一般原則に対する例外・修正規定もある。また、年次財務書類と比較して見積りの方法がより多く使用される。

また、国際会計士連盟の国際監査・保証基準審議会が公表する国際監査基準(ISA)が、欧州の上場会社の共通の監査基準として適用されることが決定しているが、国際監査・保証基準審議会が公表している中間財務書類に対するレビュー業務を規定した国際レビュー業務基準2410号(ISRE2410)が2006年12月15日以降開始する会計期間の中間財務情報から適用されている(フランスでは四半期レビュー報告書の添付は義務付けられていない)。

日本では、2007年8月10日に四半期報告制度に関連する法令が整備され、2008年4月1日以降開始する事業年度から四半期報告書の提出が義務付けられた。またそれと同時に国際レビュー業務基準2410号と同様の四半期レビュー報告制度が導入され、従来の中間財務諸表監査についても廃止されたが、銀行・保険等の金融機関については、第2四半期報告書は従来の半期報告書に準じることになっており、四半期レビューではなく中間監査が引続き実施されている。

(13) 金融資産の保有目的区分の変更

2008年10月13日、IASBIは、当時の金融危機を背景に、IAS第39号「金融商品：認識および測定」とIFRS第7号「金融商品：開示」を改正する「金融資産の保有目的区分の変更」を公表し、IAS第39号に従ってトレーディング目的保有に分類されたデリバティブ以外の金融資産について、特定の状況の下でのみ、損益勘定を通じて公正価値で測定された金融資産から他の分類に振替えることが可能となるようにし、また売却可能金融資産から貸出金および受取債権に振替えることが可能となるようにした。またIFRS第7号は、このような分類変更に関する開示を要求している。

日本では、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。但し、売買目的有価証券又はその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本において時事に関する事項を掲載する 2 紙以上の日刊新聞紙に最近 5 年間の事業年度において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

1 【日本における株式事務等の概要】

(1) 株式の名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては当行株式の名義書換取扱場所または株主名簿管理人は存在しない。

当行株式の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）から外国証券取引口座約款の交付を受けた後、同約款に基づき実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）を開設する必要がある。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他普通株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

普通株式は、窓口証券会社を代理するフランスにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当行に登録される。各窓口証券会社は自社に取引口座を持つ全実質株主の明細表（以下「実質株主明細表」という。）を作成する。実質株主明細表には各実質株主の氏名および普通株式持株数が記載される。

株式会社証券保管振替機構（JASDEC）を通じて間接的に配当金を受領し、議決権を行使する実質株主の権利を含む株式事務に関する事項の概要を、以下に記載している。本概要は、JASDECおよび保管機関間の保管契約および保管契約に関する覚書、JASDEC、株式事務取扱機関および当行間の株式事務委任に関する契約、JASDEC、配当金支払取扱銀行および当行間の配当金支払事務委任に関する契約および支払事務に関する覚書ならびに証券会社および各実質株主間の外国証券取引口座約款に基づいており、これらの諸契約は、既に締結された保管契約および保管契約に関する覚書を除き、今後締結される予定である。

(2) 株主に対する特典 なし。

(3) 株式の譲渡制限 なし。

(4) その他の株式事務に関する事項

決算期		毎年12月31日
定時株主総会		株主総会は、当行の本社または招集通知に記載のフランス国首都圏のその他の場所において開催される。
基準日		当行の株式に対する当行からの配当を受領する権利を有する実質株主は、フランス現地で株主が確定される日と同一の暦日現在で作成された実質株主明細表上の名義人である。
株券の種類		株券は発行されない。
株券に関する手数料		実質株主は、各取引の執行に要する手数料のみならず、窓口証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払いをする必要がある。この管理料は現地保管機関の手数料その他の費用を含む。
公告		日本においては公告を行わない。

2 【日本における実質株主の権利行使に関する手続】

(1) 実質株主の議決権行使

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。しかし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

(2) 配当金の支払い等

外国証券取引口座約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に交付される。

株式配当により割り当てられた株式は、実質株主が特に要請した場合を除き、窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

無償交付の方法により発行される株式は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関またはその名義人の名義で登録され、実質株主に係る窓口証券会社の残高が変更される。

株式について新株引受権が付与される場合には、新株引受権は、原則として窓口証券会社を代理する現地保管機関によりフランスで売却され、その売却代金は窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて実質株主に支払われる。

(3) 株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社を通じてその持株の保管替えまたは売却注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によるほか、外国証券取引口座約款の規定に従う。

(4) 配当等に関する課税上の取扱

(イ)配当

実質株主に対する配当は、日本の税法上配当所得となる。

日本の居住者たる個人が支払いを受ける配当については、フランスにおいて当該配当の支払いの際に徴収されたフランスの国または地方公共団体の源泉徴収税額があるときは、この額を控除した後の金額に対して、平成26年1月1日から平成49年12月31日までに支払いを受ける配当については20.315%（所得税15.315%、住民税5%）および平成50年1月1日以後に支払いを受ける配当については20%（所得税15%、住民税5%）の税率による源泉徴収が行われる。総合課税または申告分離課税のいずれかを選択して確定申告をすることができるが、申告分離課税を選択した場合の税率は、源泉徴収税率と同一である。日本の法人が日本国内の支払いの取扱者を通じて支払いを受ける配当については、平成26年1月1日から平成49年12月31日までに支払いを受ける場合には15.315%および平成50年1月1日以後に支払いを受ける場合には15%の税率による所得税の源泉徴収が行われる。

フランスにおいて徴収された税金は、日本の税法の規定に従い、外国税額控除の対象となる場合がある。

(ロ)売買損益

当行株式の日本における売買に基づく損益についての課税は、日本の会社の株式の売買損益課税と同様である。

(ハ)相続税

当行株式を相続または遺贈を受けた日本の実質株主には、日本の相続税法に基づき相続税が課せられるが、外国税額控除が認められる場合がある。

第9 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類

- 1) 2014年2月27日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年3月26日(訂正届出書)
- 2) 2014年2月27日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年3月26日(訂正届出書)
- 3) 2014年2月27日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年3月26日(訂正届出書)
- 4) 2014年4月7日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年4月22日(訂正届出書)
- 5) 2014年5月8日(有価証券届出書およびその添付書類)
- 6) 2014年6月3日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年6月25日(訂正届出書)
- 7) 2014年6月30日(有価証券届出書およびその添付書類)および同年7月23日(訂正届出書)
- 8) 2014年11月7日(有価証券届出書およびその添付書類)、同年11月13日および同年11月28日(訂正届出書)
- 9) 2014年12月15日(有価証券届出書およびその添付書類)および2015年1月21日(訂正届出書)
- 10) 2014年12月15日(有価証券届出書およびその添付書類)および2015年1月21日(訂正届出書)
- 11) 2014年12月15日(有価証券届出書およびその添付書類)および2015年1月21日(訂正届出書)

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

- 1) 2014年1月7日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 31)
- 2) 2014年1月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 32)
- 3) 2014年1月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 33)
- 4) 2014年1月30日提出 2012年10月19日付発行登録書(24 - 外35)の訂正発行登録書
- 5) 2014年2月18日提出 2012年10月19日付発行登録書(24 - 外35)の訂正発行登録書
- 6) 2014年2月20日提出 2012年10月19日付発行登録書(24 - 外35)の訂正発行登録書
- 7) 2014年2月20日提出 2012年10月19日付発行登録書(24 - 外35)の訂正発行登録書
- 8) 2014年2月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 34)
- 9) 2014年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 35)
- 10) 2014年2月28日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 36)
- 11) 2014年3月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 37)
- 12) 2014年3月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 38)
- 13) 2014年3月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 39)
- 14) 2014年3月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類(24 - 外35 - 40)

- 15) 2014年 3 月26日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 16) 2014年 4 月11日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 41)
- 17) 2014年 4 月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 42)
- 18) 2014年 4 月14日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 19) 2014年 5 月 8 日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外34) の訂正発行登録書
- 20) 2014年 5 月 8 日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 21) 2014年 5 月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 43)
- 22) 2014年 5 月28日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外34) の訂正発行登録書
- 23) 2014年 5 月28日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 24) 2014年 6 月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 44)
- 25) 2014年 6 月 6 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外34 - 2)
- 26) 2014年 6 月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 45)
- 27) 2014年 6 月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 46)
- 28) 2014年 6 月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 47)
- 29) 2014年 6 月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 48)
- 30) 2014年 6 月13日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 49)
- 31) 2014年 6 月24日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 32) 2014年 6 月24日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 33) 2014年 6 月26日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 50)
- 34) 2014年 6 月30日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 51)
- 35) 2014年 7 月 2 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 52)
- 36) 2014年 7 月 9 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 53)
- 37) 2014年 7 月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 54)
- 38) 2014年 7 月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 55)
- 39) 2014年 7 月22日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 40) 2014年 8 月 8 日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 41) 2014年 8 月12日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 56)
- 42) 2014年 8 月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 57)
- 43) 2014年 8 月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 58)
- 44) 2014年 8 月29日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 45) 2014年 8 月29日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 59)
- 46) 2014年 9 月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 60)
- 47) 2014年 9 月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 61)
- 48) 2014年 9 月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 62)
- 49) 2014年 9 月19日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 63)
- 50) 2014年 9 月19日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書
- 51) 2014年 9 月30日提出 2012年10月19日付発行登録書 (24 - 外35) の訂正発行登録書

- 52) 2014年10月 1 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 64)
- 53) 2014年10月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 65)
- 54) 2014年10月10日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 66)
- 55) 2014年10月15日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 67)
- 56) 2014年10月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (24 - 外35 - 68)
- 57) 2014年10月21日提出 発行登録書およびその添付書類 (26 - 外34)
- 58) 2014年10月21日提出 発行登録書およびその添付書類 (26 - 外35)
- 59) 2014年11月17日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 1)
- 60) 2014年11月21日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 2)
- 61) 2014年12月 1 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 3)
- 62) 2015年 2 月 2 日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 63) 2015年 2 月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 4)
- 64) 2015年 2 月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 5)
- 65) 2015年 2 月23日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 6)
- 66) 2015年 3 月 2 日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 67) 2015年 3 月 6 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 7)
- 68) 2015年 3 月 6 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 8)
- 69) 2015年 3 月25日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 9)
- 70) 2015年 3 月26日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 71) 2015年 3 月26日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 72) 2015年 3 月30日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 73) 2015年 3 月31日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 74) 2015年 4 月 1 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 10)
- 75) 2015年 4 月 3 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 11)
- 76) 2015年 4 月 8 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 12)
- 77) 2015年 4 月 8 日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 13)
- 78) 2015年 4 月16日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 79) 2015年 4 月20日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 14)
- 80) 2015年 4 月20日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 81) 2015年 4 月20日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 82) 2015年 4 月20日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書
- 83) 2015年 5 月14日提出 発行登録追補書類およびその添付書類 (26 - 外35 - 15)
- 84) 2015年 5 月20日提出 2014年10月21日付発行登録書 (26 - 外35) の訂正発行登録書

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2013年 1 月 1 日	2014年 5 月28日
(2013年度)	至	2013年12月31日	関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度	自	2014年 1 月 1 日	2014年 9 月30日
(2014年度中)	至	2014年 6 月30日	関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2014年 5 月 8 日提出 (金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第 1 項および第 2 項第 1 号の規定に基づく)

(6) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第 1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第 2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

1. ソシエテ ジェネラル 2018年 3 月 5 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年 3 月 4 日

(2) 売出価額の総額

2,807,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記1.に記載の社債は、ロックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 134,153,173口（平成27年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

2. ソシエテ ジェネラル 2018年 4 月 3 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年 4 月 2 日

(2) 売出価額の総額

2,489,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記2.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 134,153,173口（平成27年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

3. ソシエテ ジェネラル 2016年 4 月30日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年 4 月26日

(2) 売出価額の総額

497,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記3.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 134,153,173口（平成27年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

4. ソシエテ ジェネラル 2018年 6 月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2013年 6 月11日

(2) 売出価額の総額

532,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記4.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、交付口数の対象銘柄および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 134,153,173口（平成27年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

5. ソシエテ ジェネラル 2016年 6 月24日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2013年 6 月21日

(2) 売出価額の総額

422,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号

(4) 理由

上記5.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 14,168,853,820株（平成27年 2 月16日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部） ニューヨーク証券取引所
内容	: 単元株式数は100株である。

6. ソシエテ ジェネラル 2016年12月 6 日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2013年12月 5 日

(2) 売出価額の総額

615,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号

(4) 理由

上記6.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 614,438,399株（平成27年 2 月 4 日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 名古屋証券取引所 （以上市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株である。

7. ソシエテ ジェネラル 2017年3月17日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2014年3月17日

(2) 売出価額の総額

541,000,000円

(3) 対象株式の発行会社の名称および住所

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

(4) 理由

上記7.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本電気株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 2,604,732,635株(平成27年2月3日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所
内容	: 単元株式数は1,000株である。

8. ソシエテ ジェネラル 2019年 5 月 2 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動 デ
ジタルクーポン円建社債

(1) 発行日

2014年 5 月 1 日

(2) 売出価額の総額

542,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

(4) 理由

上記8.に記載の社債は、ノックイン事由が発生した場合、償還口数の対象銘柄および現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還されるため、対象銘柄である日経225連動型上場投資信託に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 証券投資信託の受益権
受益権残存口数	: 134,153,173口（平成27年 1 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 株式会社東京証券取引所

9. ソシエテ ジェネラル 2015年 6 月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：パナソニック株式会社 普通株式）

(1) 発行日

2014年 6 月26日

(2) 売出価額の総額

960,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

パナソニック株式会社

大阪府門真市大字門真1006番地

(4) 理由

上記9.に記載の社債は、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるパナソニック株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 2,453,053,497株（平成27年 2 月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株である。

10. ソシエテ ジェネラル 2015年 6 月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：株式会
社大和証券グループ本社 普通株式）

(1) 発行日

2014年 6 月26日

(2) 売出価額の総額

1,600,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社大和証券グループ本社

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

(4) 理由

上記10. に記載の社債は、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社大和証券グループ本社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 1,749,378,772株（平成27年 2 月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部
内容	: 単元株式数は1,000株である。

11. ソシエテ ジェネラル 2015年 7月24日満期 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：株式会社日本取引所グループ 普通株式）

(1) 発行日

2014年 7月23日

(2) 売出価額の総額

300,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社日本取引所グループ

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(4) 理由

上記11.に記載の社債は、ロックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る期限前償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社日本取引所グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 274,534,550株（平成27年 2月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数は100株である。

12. ソシエテ ジェネラル 2016年 1 月28日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2014年 7 月25日

(2) 売出価額の総額

670,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

(4) 理由

上記12. に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である日本電気株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 2,604,732,635株（平成27年 2 月 3 日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所
内容	: 単元株式数は1,000株である。

13. ソシエテ ジェネラル 2016年2月22日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2014年8月21日

(2) 売出価額の総額

1,352,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

セイコーエプソン株式会社

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(4) 理由

上記13.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるセイコーエプソン株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象株式についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 199,817,389株(2015年2月3日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所市場第一部
内容	: 権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

14. ソシエテ ジェネラル 2016年4月22日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

(1) 発行日

2014年10月22日

(2) 売出価額の総額

500,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社サイバーエージェント

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

(4) 理由

上記14.に記載の社債は、ノックイン事由が発生し、かつ最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額(もしあれば)の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無および変動利息計算期間について支払われる利息額が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社サイバーエージェントの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 63,213,300株(平成27年4月24日現在)
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数は100株である。

15. ソシエテ ジェネラル 2015 年 6 月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：株式
会社日本取引所グループ 普通株式）

(1) 発行日

2014年12月18日

(2) 売出価額の総額

1,765,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

株式会社日本取引所グループ

東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

(4) 理由

上記15. に記載の社債は、最終価格が転換価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である株式会社日本取引所グループの普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 274,534,550株（平成27年 2 月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所 市場第一部
内容	: 単元株式数 100株

16. ソシエテ ジェネラル 2015 年 9 月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：楽天株式会社 普通株式）

(1) 発行日

2015年 3 月26日

(2) 売出価額の総額

820,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

楽天株式会社

東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号

(4) 理由

上記16. に記載の社債は、最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および／または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式である楽天株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 1,330,219,400株（2015年 5 月 8 日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株であります。

17. ソシエテ ジェネラル 2015 年 9 月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：マツダ株式会社 普通株式）

(1) 発行日

2015年 3 月26日

(2) 売出価額の総額

1,530,000,000円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

マツダ株式会社

広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号

(4) 理由

上記17. に記載の社債は、最終価格が行使価格を下回る金額であった場合、交付株式数の対象株式および/または現金調整額（もしあれば）の交付をもって償還され、また、本社債に係る早期償還の有無が対象株式の株価水準により決定されるため、対象株式であるマツダ株式会社の普通株式に関する以下の情報の開示を必要とする。ただし、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	: 普通株式
発行済株式数	: 599,875,479株（平成27年 2 月12日現在）
上場金融商品取引所	: 東京証券取引所（市場第一部）
内容	: 単元株式数は100株であります。

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、平成27年5月25日までに関東財務局に提出され、かつ、EDINETを通じて閲覧が可能であった書類である。

1. ソシエテ ジェネラル 2018年3月5日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第13期）（自 平成25年7月9日 至 平成26年7月8日）

平成26年9月25日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第14期中）（自 平成26年7月9日 至 平成27年1月8日）

平成27年3月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

2. ソシエテ ジェネラル 2018年 4 月 3 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第13期）（自 平成25年 7 月 9 日 至 平成26年 7 月 8 日）

平成26年 9 月25日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第14期中）（自 平成26年 7 月 9 日 至 平成27年 1 月 8 日）

平成27年 3 月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3. ソシエテ ジェネラル 2016年 4 月30日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第13期）（自 平成25年 7 月 9 日 至 平成26年 7 月 8 日）

平成26年 9 月25日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第14期中）（自 平成26年 7 月 9 日 至 平成27年 1 月 8 日）

平成27年 3 月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

4. ソシエテ ジェネラル 2018年 6 月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付 日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

（第13期）（自 平成25年 7 月 9 日 至 平成26年 7 月 8 日）

平成26年 9 月25日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

（第14期中）（自 平成26年 7 月 9 日 至 平成27年 1 月 8 日）

平成27年 3 月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

5. ソシエテ ジェネラル 2016年 6 月24日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン
円建社債

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第9期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第10期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月16日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月2日関東財務局長に提出。

二．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を平成27年5月18日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

6. ソシエテ ジェネラル 2016年12月 6 日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第12期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月19日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第13期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月 4 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月20日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 4 月 1 日関東財務局長に提出。

ホ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 本社	東京都千代田区内幸町二丁目 2 番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

7. ソシエテ ジェネラル 2017年3月17日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

日本電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第176期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第177期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月3日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月24日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本電気株式会社 本社	東京都港区芝五丁目7番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

8. ソシエテ ジェネラル 2019年 5 月 2 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動 デ

デジタルクーポン円建社債

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：日経225連動型上場投資信託）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

(第13期) (自 平成25年 7 月 9 日 至 平成26年 7 月 8 日)

平成26年 9 月25日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

(第14期中) (自 平成26年 7 月 9 日 至 平成27年 1 月 8 日)

平成27年 3 月26日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

該当事項なし。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

9. ソシエテ ジェネラル 2015年 6 月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：パナソニック株式会社 普通株式）

パナソニック株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第107期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月27日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第108期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月30日関東財務局長に提出。

ニ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項および同条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 7 月31日関東財務局長に提出。

ホ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 4 月 1 日関東財務局長に提出。

ヘ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成27年 4 月28日関東財務局長に提出。

ト．訂正報告書

訂正報告書（上記二の臨時報告書の訂正報告書）を平成26年 8 月22日に、関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
パナソニック株式会社 本社	大阪府門真市大字門真1006番地
パナソニック株式会社 渉外本部	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

10. ソシエテ ジェネラル 2015年6月26日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債(対象株式: 株式会社大和証券グループ本社 普通株式)

株式会社大和証券グループ本社

(1) 当該会社が提出した書類

イ. 有価証券報告書およびその添付書類

第77期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年6月27日に関東財務局長に提出。

ロ. 四半期報告書または半期報告書

第78期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

平成27年2月12日関東財務局長に提出。

ハ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月30日関東財務局長に提出。

ニ. 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月27日関東財務局長に提出。

ホ. 訂正報告書

訂正報告書(上記イの有価証券報告書の訂正報告書)を平成26年8月8日に、関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

11. ソシエテ ジェネラル 2015年7月24日満期 期限前償還条項 他社株転換条項付 円建社債（対象株式：株式会社日本取引所グループ 普通株式）

株式会社日本取引所グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月11日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第14期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

平成27年2月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年6月19日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日本取引所グループ 本店	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

12. ソシエテ ジェネラル 2016年 1 月28日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

日本電気株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第176期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月23日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第177期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月 3 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月24日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
日本電気株式会社 本社	東京都港区芝五丁目 7 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

13. ソシエテ ジェネラル 2016年 2月22日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

セイコーエプソン株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第72期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第73期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月 3 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月27日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
セイコーエプソン株式会社 本社	東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

14. ソシエテ ジェネラル 2016年 4月22日満期 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 デジタルクーポン

円建社債

株式会社サイバーエージェント

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第17期（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

平成26年12月16日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第18期第 2 四半期（自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

平成27年 4 月24日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年12月16日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社サイバーエージェント 本店	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

15. ソシエテ ジェネラル 2015 年 6 月19日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：株式
会社日本取引所グループ 普通株式）

株式会社日本取引所グループ

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第13期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月11日に関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第14期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府
令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月19日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社日本取引所グループ 本店	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

16. ソシエテ ジェネラル 2015 年 9 月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：楽天株式会社 普通株式）

楽天株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第18期（自 2014年 1 月 1 日 至 2014年12月31日）

2015年 3 月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第19期第 1 四半期（自 2015年 1 月 1 日 至 2015年 3 月31日）

2015年 5 月 8 日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成27年 4 月 2 日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
楽天株式会社 本店	東京都品川区東品川 4 丁目12番 3 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

17. ソシエテ ジェネラル 2015 年 9 月25日満期 早期償還条項付 他社株転換条項付円建社債（対象株式：マツダ株式会社 普通株式）

マツダ株式会社

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第148期（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日）

平成26年 6 月25日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

第149期第 3 四半期（自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日）

平成27年 2 月12日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を平成26年 6 月26日関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
マツダ株式会社 本店	広島県安芸郡府中町新地 3 番 1 号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ソシエテ ジェネラル 2017年8月25日満期ユーロ米ドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン社債（売出価額の総額108,000,000米ドル）
- 2) ソシエテ ジェネラル 2017年12月22日満期 ユーロ米ドル建 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン社債（売出価額の総額91,000,000米ドル）
- 3) ソシエテ ジェネラル 2018年6月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動3段デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,400,000,000円）
- 4) ソシエテ ジェネラル 2016年7月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債（愛称：パワーリターン 2指標参照型1307）（売出価額の総額2,145,000,000円）
- 5) ソシエテ ジェネラル 2016年9月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債（ノックイン60）（売出価額の総額3,611,000,000円）
- 6) ソシエテ ジェネラル 2016年9月16日満期 期限前償還条項付 日米2指数参照 円建社債（ノックイン60）（売出価額の総額5,605,000,000円）
- 7) ソシエテ ジェネラル 2015年9月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債（売出価額の総額1,300,000,000円）
- 8) ソシエテ ジェネラル 2015年12月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1212）（売出価額の総額5,605,000,000円）
- 9) ソシエテ ジェネラル 2017年12月21日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1212デジタル）（売出価額の総額1,535,000,000円）
- 10) ソシエテ ジェネラル 2016年2月8日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額3,000,000,000円）
- 11) ソシエテ ジェネラル 2018年3月5日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,807,000,000円）
- 12) ソシエテ ジェネラル 2016年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1302）（売出価額の総額7,090,000,000円）
- 13) ソシエテ ジェネラル 2018年3月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債（愛称：パワーリターン日経平均1302デジタル）（売出価額の総額4,280,000,000円）
- 14) ソシエテ ジェネラル 2018年4月3日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債（売出価額の総額2,489,000,000円）

- 15) ソシエテ ジェネラル 2016年 4 月30日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額497,000,000円)
- 16) ソシエテ ジェネラル 2018年 6 月12日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額532,000,000円)
- 17) ソシエテ ジェネラル 2018年 6 月25日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3 段デジタルクーポン円
建社債(売出価額の総額2,400,000,000円)
- 18) ソシエテ ジェネラル 2016年 7 月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社債(愛
称: パワーリターン 2 指標参照型1307)(売出価額の総額2,145,000,000円)
- 19) ソシエテ ジェネラル 2016年 9 月16日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債(ノックイン
60)(売出価額の総額3,611,000,000円)
- 20) ソシエテ ジェネラル 2016年 9 月16日満期 期限前償還条項付 日米 2 指数参照 円建社債(ノックイン60)
(売出価額の総額5,605,000,000円)
- 21) ソシエテ ジェネラル 2017年 1 月23日満期 期限前償還条項付 日米 2 指数参照 円建社債(ノックイン
60)(売出価額の総額3,429,000,000円)
- 22) ソシエテ ジェネラル 2019年 3 月 4 日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社
債(売出価額の総額1,030,000,000円)
- 23) ソシエテ ジェネラル 2019年 3 月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポ
ン円建社債(愛称: パワーリターン 2 指標参照型1403デジタル)(売出価額の総額2,240,000,000円)
- 24) ソシエテ ジェネラル 2019年 4 月 4 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,893,000,000円)
- 25) ソシエテ ジェネラル 2019年 4 月23日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3 段デジタルクーポン円
建社債(売出価額の総額1,150,000,000円)
- 26) ソシエテ ジェネラル 2019年 5 月 2 日満期 日経225ETF償還条項および早期償還条項付日経平均株価連動
デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額542,000,000円)
- 27) ソシエテ ジェネラル 2015年 6 月29日満期 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債(愛称: パワーボン
ド日経平均1406)(売出価額の総額3,295,000,000円)
- 28) ソシエテ ジェネラル 2017年 6 月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタル
クーポン円建社債(売出価額の総額670,000,000円)
- 29) ソシエテ ジェネラル 2019年 7 月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3 段デジタルクーポン円
建社債(売出価額の総額850,000,000円)
- 30) ソシエテ ジェネラル 2019年 7 月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 3 段デジタル
クーポン円建社債(愛称: パワーリターン 日経 & ユーロ株参照型1407 3 段デジタル)(売出価額の総額
1,705,000,000円)

- 31) ソシエテ ジェネラル 2019年 7月29日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1407) (売出価額の総額1,505,000,000円)
- 32) ソシエテ ジェネラル 2017年10月 5日満期 円建 期限前償還条項付 2指数(日経平均株価・S&P500 指数)連動社債(ノックイン条項付 満期償還金額 2指数連動型) (売出価額の総額500,000,000円)
- 33) ソシエテ ジェネラル 2017年 9月13日満期 期限前償還条項付 日経平均株価参照 円建社債(ノックイン 65) (売出価額の総額2,083,000,000円)
- 34) ソシエテ ジェネラル 2017年 9月13日満期 期限前償還条項付 日米 2 指数参照 円建社債(ノックイン 60) (売出価額の総額2,339,000,000円)
- 35) ソシエテ ジェネラル 2017年 9月13日満期 期限前償還条項付 日欧 2 指数参照 円建社債(ノックイン 60) (売出価額の総額1,248,000,000円)
- 36) ソシエテ ジェネラル 2017年11月 7日満期 円建 期限前償還条項付 2指数(日経平均株価・S&P500 指数)連動社債(ノックイン条項付 満期償還金額 2指数連動型) (売出価額の総額900,000,000円)
- 37) ソシエテ ジェネラル 2017年10月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額1,038,000,000円)
- 38) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称: パワーリターン 日経 & NYダウ参照型1412デジタル) (売出価額の総額1,210,000,000円)
- 39) ソシエテ ジェネラル 2019年12月19日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称: パワーリターン 日経 & ユーロ株参照型1412デジタル) (売出価額の総額1,360,000,000円)
- 40) ソシエテ ジェネラル 2018年 3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債
(愛称: パワーリターン日経平均1503) (売出価額の総額1,585,000,000円)
- 41) ソシエテ ジェネラル 2020年 3月30日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称: パワーリターン 日経 & ユーロ株参照型1503デジタル) (売出価額の総額3,640,000,000円)
- 42) ソシエテ ジェネラル 2020年 4月24日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 デジタルクーポン円建社債(愛称: パワーリターン 日経 & ユーロ株参照型1504デジタル) (売出価額の総額4,545,000,000円)
- 43) ソシエテ ジェネラル 2020年 5月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 3段デジタルクーポン円建社債(売出価額の総額2,070,000,000円)

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債のうち、1)ないし3)、5)、7)ないし17)、19)、22)、24)ないし29)、31)、33)、37)、40)および43)については、その条件に従い、利率、早期償還の有無および最終償還価格が日経平均株価の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。4)、18)および38)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびNYダウ工業株30種平均の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。6)、20)、21)、30)、32)、34)および36)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。23)、35)、39)、41)および42)については、その条件に従い、満期償還額および早期償還の有無が日経平均株価およびユーロ・ストックス50指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所第一部に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) NYダウ工業株30種平均

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、後援しているDow Jones Industrial Average (ダウ・ジョーンズ工業株価平均) をいう。

3) S&P500

スタンダード&プアーズ・ファイナンシャル・サービスズ・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

4) ユーロ・ストックス50指数

ストックス・リミテッドが計算し、後援しているThe EURO STOXX 50 Index (ユーロ・ストックス50指数 (ブルームバーグコード：SX5E<Index>)) をいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価

次表は過去5年間および最近6ヶ月の日経平均株価の最高・最低値を示したものである。

(単位：円)

最近5年間の	年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
年度別最高	最高	11,408.17	10,891.60	10,433.63	16,320.22	18,030.83
最低値	最低	8,796.45	8,135.79	8,238.96	10,398.61	13,885.11

(単位：円)

最近6ヶ月の	月	2014年7月	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
月別最高	最高	15,759.66	15,628.78	16,374.14	16,533.91	17,520.54	18,030.83
最低値	最低	15,101.49	14,753.84	15,440.99	14,529.03	16,713.37	16,672.94

(注) 2015年4月30日現在、日経平均株価の最終値は19,520.01円であった。

(2) NYダウ工業株30種平均

次表は過去5年間および最近6ヶ月のNYダウ工業株30種平均の最高・最低値を示したものである。

(単位：米ドル)

最近5年間の	年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
年度別最高	最高	11,585.38	12,810.54	13,610.15	16,576.66	18,103.45
最低値	最低	9,686.48	10,655.30	12,101.46	13,328.85	15,340.69

(単位：米ドル)

最近6ヶ月の	月	2014年7月	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
月別最高	最高	17,151.56	17,153.80	17,350.64	17,395.54	17,894.83	18,103.45
最低値	最低	16,563.30	16,333.80	16,934.40	15,855.10	17,278.40	17,067.60

(注) 2015年4月30日現在、NYダウ工業株30種平均の最終値は17,840.52米ドルであった。

(3) S&P500

次表は過去5年間および最近6ヶ月のS&P500の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の	年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
年度別最高	最高	1,259.78	1,363.61	1,465.77	1,848.36	2,093.55
最低値	最低	1,022.58	1,099.23	1,277.06	1,457.15	1,737.92

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の	月	2014年7月	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
月別最高	最高	1,991.39	2,005.04	2,019.26	2,018.19	2,075.76	2,093.55
最低値	最低	1,930.67	1,904.78	1,964.04	1,820.66	2,001.01	1,972.56

(注) 2015年4月30日現在、S&P500の最終値は2,085.51ポイントであった。

(4) ユーロ・ストックス50指数

次表は過去5年間および最近6ヶ月のユーロ・ストックス50指数の最高・最低値を示したものである。

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高 最低値	年度	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	最高	3,017.85	3,068.00	2,659.95	3,111.37	3,325.50
	最低	2,488.50	1,995.01	2,068.66	2,511.83	2,789.63

(単位：ポイント)

最近6ヶ月の 月別最高 最低値	月	2014年7月	2014年8月	2014年9月	2014年10月	2014年11月	2014年12月
	最高	3,289.82	3,202.85	3,301.15	3,236.58	3,250.93	3,278.97
	最低	3,109.26	2,977.52	3,158.27	2,789.63	3,026.41	2,921.73

(注) 2015年4月30日現在、ユーロ・ストックス50指数の最終値は3,615.59ポイントであった。

財務書類に対する法定監査人の監査報告書 ソシエテ ジェネラル - 2013年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された財務書類に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、財務書類に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、財務書類全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、財務書類と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスにおける監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・アンド・アソシエ

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤングおよびその他

1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ ジェネラル - 2013年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ ジェネラルの2013年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ・ ソシエテ ジェネラルの添付の財務書類の監査
- ・ 私どもの評価の正当性
- ・ 法律で要求されている特定の検証と情報

これらの財務書類は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務書類について意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務書類に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った重要な見積の妥当性および財務書類全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2013年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

II - 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- ・ 財務書類を作成するために、貴社は、財務書類の注記1に記載しているように、特に子会社に対する投資および有価証券ポートフォリオの評価、繰延税金資産の評価ならびに従業員給付に対する引当金および信用リスクに対する引当金以外の引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却費および引当金を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、財務書類の注記1で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- ・ 財務書類の注記1に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その監視能力とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

これらの評価は、財務書類全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III - 特定の検証と情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、フランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

私どもは、取締役会の経営者報告書と財政状態および財務書類に関する株主宛の文書に記載された情報の公正な開示および財務書類との整合性に関して報告すべき事項はない。

取締役が受取った報酬および給付、ならびに彼らのためになされたその他のコミットメントに関するフランス商法のL.225条102-1の要求に従って開示された情報に関して、財務書類との整合性、これらの財務書類を作成するために使用された基礎的情報、また該当する場合には、貴社あるいは貴社によって支配されている会社から入手した情報との整合性を検証した。このような作業に基づいて、この情報の正確性と公正な開示を検証している。

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権の保有者および相互株主の名称に関する必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2014年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マーク ミケレル

アーンスト・アンド・ヤングおよびその他
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ ジェネラル - 2013年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、連結財務書類に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、連結財務書類全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、連結財務書類と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、当グループの経営者報告書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスにおける監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・アンド・アソシエ

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤングおよびその他

1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ ジェネラル - 2013年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ ジェネラルの2013年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ・ ソシエテ ジェネラルの添付の連結財務書類の監査
- ・ 私どもの評価の正当性
- ・ 法律で要求されている特定の検証

これらの連結財務書類は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務書類について意見を表明することにある。

I-連結財務書類に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務書類に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った重要な見積りの妥当性および連結財務書類全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2013年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、IAS第19号「従業員給付」の修正およびIFRS第13号「公正価値」の初年度の適用について記述した連結財務書類の注記1「重要な会計方針-序論」に留意されたい。

II-評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- ・ 財務書類を作成するために、貴社は、連結財務書類の注記1に記載しているように、特にのれんの評価、繰延税金資産の評価ならびに従業員給付に対する引当金および信用リスクに対する引当金以外の引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却費を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、連結財務書類の注記1で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- ・ 連結財務書類の注記3に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その監視能力とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。
- ・ 連結財務書類の注記3および6に記載しているように、貴社は損益勘定を通じて公正価値で測定される一定の金融負債の評価に関する自社の信用リスクの増減が与える影響を評価した。私どもは、この目的のために使用したデータの適切性を検証した。

これらの評価は、連結財務書類全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III-特定の検証

私どもはまた、法律で要求されているとおり、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、グループの経営者報告書に記載された情報を検証した。その適正な表示および連結財務書類との整合性について私どもが報告すべき事項はない。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2014年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マーク ミケレル

アーンスト・アンド・ヤングおよびその他
イサベル サンテナック

財務書類に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ ジェネラル - 2014年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された財務書類に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、財務書類に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、財務書類全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、財務書類と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、経営者報告書および株主宛の文書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスにおける監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・アンド・アソシエ

185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル

1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人

ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ ジェネラル - 2014年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ ジェネラルの2014年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ・ ソシエテ ジェネラルの添付の財務書類の監査
- ・ 私どもの評価の正当性
- ・ 法律で要求されている特定の検証と情報

これらの財務書類は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの財務書類について意見を表明することにある。

I - 財務書類に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、財務書類に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った重要な見積の妥当性および財務書類全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この財務書類は、フランスの会計原則に準拠して、会社の2014年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

II - 評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- ・ 財務書類を作成するために、貴社は、財務書類の注記1に記載しているように、特に子会社に対する投資および有価証券ポートフォリオの評価、繰延税金資産の評価ならびに従業員給付に対する引当金および信用リスクに対する引当金以外の引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却費および引当金を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、財務書類の注記1で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- ・ 財務書類の注記1に詳述しているように、貴社は、活発な市場に上場されていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その監視能力とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。

これらの評価は、財務書類全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III - 特定の検証と情報

私どもはまた、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、フランスの法律により要求されている特定の検証を実施した。

私どもは、取締役会の経営者報告書と財政状態および財務書類に関する株主宛の文書に記載された情報の公正な開示および財務書類との整合性に関して報告すべき事項はない。

取締役が受取った報酬および給付、ならびに彼らのためになされたその他のコミットメントに関するフランス商法のL.225条102-1の要求に従って開示された情報に関して、財務書類との整合性、これらの財務書類を作成するために使用された基礎的情報、また該当する場合には、貴社あるいは貴社によって支配されている会社から入手した情報との整合性を検証した。このような作業に基づいて、この情報の正確性と公正な開示を検証している。

フランスの法律に従って、私どもは投資および支配持分の取得ならびに株主および議決権の保有者および相互株主の名称に関する必要な情報が経営者報告書に適切に開示されていることを検証した。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2015年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マーク ミケレル

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック

[次へ](#)

連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書

ソシエテ ジェネラル - 2014年12月31日に終了した事業年度

これは、フランス語で発行された連結財務書類に対する法定監査人の監査報告書の日本語への意識であり、日本語圏の読者の便宜のためにのみ提供されるものである。この法定監査人の監査報告書には、限定・無限定にかかわらず、当該監査報告書に対してフランスの法律により明確に要求されている情報が含まれている。この情報は、連結財務書類に関する監査意見の下に記載されており、一定の会計上および監査上の重要な事項にかかる監査人の評価について述べた説明パラグラフが含まれている。これらの評価は、連結財務書類全体に対する監査意見を表明する目的で考慮されたものであり、連結財務書類と切り離して個別の勘定残高、取引あるいは開示について保証を与えるものではない。この報告書には、当グループの経営者報告書の情報の特定の検証に関する情報も含まれている。

この報告書は、フランスの法律及びフランスにおける監査の基準に関連して、またそれに従って解釈するべきである。

デロイト・アンド・アソシエ
185, avenue Charles de Gaulle
92524 Neuilly-sur-Seine Cedex
S.A. 資本金1,723,040ユーロ

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
1/2, place des Saisons
92400 Courbevoie - Paris-La Défense 1
S.A.S. 可変資本

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

会計監査人
ベルサイユ地方の会社のメンバー

ソシエテ ジェネラル - 2014年12月31日に終了した事業年度

株主各位

私どもは、貴社年次株主総会での委任に従い、ソシエテ ジェネラルの2014年12月31日に終了した事業年度の以下の事項に関する私どもの報告書を提出する。

- ・ ソシエテ ジェネラルの添付の連結財務書類の監査
- ・ 私どもの評価の正当性
- ・ 法律で要求されている特定の検証

これらの連結財務書類は、取締役会の承認を受けている。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これらの連結財務書類について意見を表明することにある。

I-連結財務書類に対する意見

私どもはフランスで適用されている職業上の基準に準拠して監査を実施した。この基準は、連結財務書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し、実施することを要求している。監査は、連結財務書類に含まれる金額と開示について監査証拠を入手するためにサンプリング手法あるいはその他の抽出方法を用いて手続を実施することを含んでいる。監査はまた、適用した会計方針の適切性、経営者が行った重要な見積りの妥当性および連結財務書類全体の表示を評価することも含んでいる。私どもは、十分かつ適切な監査証拠を入手し、監査意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、この連結財務書類は、欧州連合が採択した国際財務報告基準に準拠して、当グループの2014年12月31日現在の資産・負債および財政状態ならびに同日に終了した事業年度の経営成績について、真実かつ適正に表示していると認める。

私どもの意見を限定するものではないが、IFRS第10号「連結財務諸表」およびIFRS第11号「共同支配の取決め」について記述した連結財務書類の注記1「重要な会計方針-序論」および注記2「連結範囲の変更-規範の変更」に留意されたい。

II-評価の正当性

私どもの評価の正当性に関するフランス商法L.823-9条の要求に準拠して、以下の事項について各位の注意を喚起する。

- ・ 財務書類を作成するために、貴社グループは、連結財務書類の注記1に記載しているように、特にのれんの評価、繰延税金資産の評価ならびに従業員給付に対する引当金および信用リスクに対する引当金以外の引当金の評価に関連してその事業活動に固有の信用リスクをカバーするために償却費を計上し、重要な会計上の見積りを実施している。私どもは、経営者が実施したプロセスならびにこれらの基礎となる仮定および評価パラメーターをレビューし、テストし、これらの会計上の見積りが、連結財務書類の注記1で開示されている会計方針に従って文書化された方法に基づいているかどうかを評価した。
- ・ 連結財務書類の注記3に詳述しているように、貴社グループは、観察可能な市場データに基づいていない金融商品の測定に際し社内モデルを使用している。私どもは、使用されたモデルに対する統制手続をレビューし、その監視能力とともにその基礎にあるデータと仮定を評価し、その評価にあたっては市場において一般的に予想されるリスクが考慮されていることを検証する手続を実施した。
- ・ 連結財務書類の注記3および6に記載しているように、貴社グループは損益勘定を通じて公正価値で測定される一定の金融負債の評価に関する自社の信用リスクの増減が与える影響を評価した。私どもは、この目的のために使用したデータの適切性を検証した。

これらの評価は、連結財務書類全体に対する監査の一環として実施され、従ってこの報告書の最初の部分で表明されている私どもの監査意見の形成に寄与している。

III-特定の検証

私どもはまた、法律で要求されているとおり、フランスで適用されている職業上の基準に準拠して、グループの経営者報告書に記載された情報を検証した。その適正な表示および連結財務書類との整合性について私どもが報告すべき事項はない。

ヌイイー シュー セーヌおよびパリ-ラ デファンス、2015年3月4日

法定監査人

フランス語の原本に署名

デロイト・アンド・アソシエ
ジャン-マーク ミケレル

アーンスト・アンド・ヤング・エ・オートル
イサベル サンテナック